第1部（前史～結成30年）

第1章　建設労組統一への歩み

１９４５（昭和20）年８月15日――太平洋戦争の終結は日本の労働組合運動の新しい地平を切り開きました。建設労働者・職人の労働組合も、各地で結成されましたが、その成り立ちはさまざまでした。戦時の経済統制をひきずって、食糧も建設用資材も配給制度が敷かれていましたが、とくに労務加配米の配給を受けるためには建設労働者自らの組織化が必要でした。

戦中の労務報国会がそのまま労働組合に衣替えしたもの、建設会社が労務加配米の受皿として結成を促した企業別組合もありましたが、１９４７（昭和22）年１月に結成された東京土木建築労働組合（今日の東京土建一般労働組合の前身）のように、労働者自身の発意と努力で誕生した職能・地域を基盤とした産業別労働組合もありました。

戦後初の全国組織、全日本土建一般労働組合の結成

本来の労働組合の自覚を持った潮流は、１９４７（昭和22）年６月に戦後初の建設労働者の全国組織である全日本土建一般労働組合（全日土建）を結成します。結成時、北海道一般労働組合、鹿児島県土木連合会、長崎県土木労働組合連合会、長野県上伊那土建労働組合、千葉県君津土建労働組合、東京都土建製材労働組合、東京土木建築労働組合、東京中野自由労働組合、盛岡大工労働組合の９組合が参加し、また新潟、千葉、奈良、阪神の４つの土建労働組合が文書で参加を表明しました。

参加組合の中にも「一般労組」「自由労組」の名称があることからもわかるように、この全国組織は建設労働者・職人だけでなく、日雇労働者や建設業に関わりのある一般労働者も広く組織化することを目指していました。全日土建一般労組は、先にあげた労務加配米の配給の他、職人に対する事業税課税反対、建設労働者・職人のための建設労働法の制定、そして戦前から「ケガと弁当は手前持ち」といわれた建設労働者・職人の社会保障の確立を要求して活発な運動を展開しました。

早くも１９４７（昭和22）年には、建設業の一人親方に対する労働者災害保険の適用を政府に認めさせます。「人に使われもせず、人を使いもせず」の一人親方は、一般の労働法の「労働者」概念に当てはまらないとされてきましたが、全日土建一般労組は当時の労働省の百田労働基準局長との交渉で、この「労働者」の概念の拡張、適用を実現させたのです。健康保険の適用も合わせて要求しましたが、これは後の日雇健保の成立を待たなければなりませんでした。

結成1年4ヵ月、分裂の悲劇に見舞われる

こうした要求を実現した全日土建一般労組は当初５万６２８１人だった組合員数が結成後５ヵ月で６万４３５３人に伸び、順調に発展するかに見えましたが、当時の複雑な労働戦線の影響を受けて、結成から1年4ヵ月で分裂の悲劇に見舞われました。全日土建の労働戦線に対処する方針は、当時の３つの労働組合ナショナルセンター、産別会議、総同盟、日労会議のいずれにも加盟せず、その３者のゆるやかな協議体である全国労働組合連絡協議会（全労連）だけに「独自の立場で参加する」というものでしたが、その全労連から１９４８（昭和23）年６月には右派の総同盟が脱退し、左派の産別会議の内部にも日本共産党の影響を排除しようとする「民主化同盟」が生まれ、労働戦線は混沌とした状態になってきました。

全日土建の分裂の契機は、日本共産党が１９４８年3月に提唱した「民主民族戦線」という一種の統一戦線運動に参加することの是非をめぐる論争でした。全日土建の東京都連は同年8月の第1回定期大会で参加を決めましたが、９月1～2日に開かれた全日土建第2回定期大会は、この問題をめぐって大荒れに荒れ、「民主民族戦線」への参加に反対する東京土建産業労組（東京都土建製材労組が改称）などは全日土建を脱退して、１９４８（昭和23）年11月に新たに全日本土建一般産業労働組合（その後、全国土建産業労働組合＝全建労と改称）を結成しました。

残った全日土建の組織内部では、また別な論争が持ち上がりました。建設労働者・職人と失業対策などで働く日雇労働者との間の矛盾が広がってきたのです。両者を包括して組織化するための「全日土建一般」だったのですが、建設業固有の問題を追求しようとする親方・職人と、職業安定所などを対象に失業対策の確立など広範囲な要求を実現しようとする日雇労働者との間では、組織の仕方、運動の進め方で必ずしも意見が一致しなくなりました。建設労働者・職人の場合は支部の下に地域ごとに分会をつ

くるのが原則でしたが、日雇労働者は支部を飛び越えて本部直轄の職安分会を結成し、その要求も行動も先鋭的でした。

１９４９（昭和24）年から翌年にかけて、アメリカ占領軍の命令で行われた「共産党員またはその同調者」に対するレッドパージという強制解雇で、各産業から追い出され、日雇労働者となった人々の中には高学歴者が多く、理論に強く、弁も立つ人々が、発言や行動でもイニシアチブをにぎりました。しかし、建設労働者・職人とは肌合が異なり、両者の溝を深めました。結局、建設労働者・職人・親方層は１９５２（昭和27）年６月に別組織の全国土建組合総連合（土建総連）を結成、これには36組合、５万２０００人が参加しました。

一方、全日土建は翌53（昭和28）年の第８回大会で全日本自由労働組合（全日自労）と改称し実ともに失業対策事業で働く日雇労働者の労働組合になりました。こちらの組織人員は７万５５００人余りでした。こうして、建設産業の戦後初の全業別組織であった全日土建は、土建総連、全日全建労の３組織に分かれ、利害の共通する課題では共同闘争もしましたが、とりわけ同じ建設業を活動の舞台とする全建労と土建総連の間では、激しい組織の競合が行われるようになりました。

共同闘争で「日雇健康保険制度」をかちとる

この時期の３つの組織が果たした共同闘争の成果としては、日雇健康保険制度の確立があります。「ケガと弁当は手前持ち」といわれてきた職人の世界に、初めて医療保障を導入したともいえるこの日雇労働者健康保険制度は、土建総連、全日自労、全建労ほか多くの労働組合・民主団体の共同闘争によって、１９５３（昭和28）年に法律が公布され、同年11月から実施されました。建設労働者・職人に対しては、労働組合を事業所とみなす擬制適用が行われることになったのです。先に述べた労災保険の一人親方に対する拡張適用と並ぶ大きな成果でした。この日雇健保をつくるに当たっては、当時の社会保障学者の吉田秀夫、坂寄俊雄両氏など多くの学者が協力した「労学提携」の成果でもありました。後に刊行された「厚生省五十年史」にも「労働者自身がかちとった社会保障制度」と評価されています。

また、１９５７（昭和32）年の建築士法の改正に当たっても、建設産業の諸組合の共闘の力が発揮されました。それまで３００㎡以下の建築は無資格でできたものを、１００㎡以上の建築は建築士の資格を持つ者にしかできないようにしたのがこの法改正の趣旨でしたが、土建総連や全建労は、一定の実務経験があれば、講習を受けることで無試験で取れる２級建築士制度を導入させ、一人親方や零細業者が仕事から締め出されるのを防ぎました。

共闘が成果を上げる一方で、建設業の労働戦線では、土建総連と全建労の激しい組織競合が続きました。今日お互いのライバル意識、相互不信の根深さは、お互いの想像をはるかに上回るものでした。双方が全国各地でオルグ工作を展開し、少しでも多く組合員を増やそうとします。しかし、思惑とはうらはらにあまりの組織合戦のすさまじさに、中立をきめこむ地方の労組が多く、組織拡大は全体としてうまくすすみません。

協定賃金運動も部分的ではあれ、すでに当時行われていましたが、対立する２つの組織が競争するために、相手よりも１円でも多くと協定額をあげるので、実際には協定賃金としての効力はとぼしく、宣伝倒れになりました。組織の競合と対立は、建設業界の資本や政府の側から見れば、「分割支配する」のに大変都合がよく、このため２つの組織は建設労働者の正当な要求を掲げながら、その実現をはばまれてしまいます。結成まもない全日土建が、その運動の幼さ、未熟さから余儀なくされた分裂は、建設労働者・職人全体にとって損失であることが、次第に明らかになりました。

１９５８年メーデーの日に「統一に関する声明」

このことにまず気づいたのは、当時の２つの組織の幹部の人たちでした。とはいっても双方、お互いに意地があり、なかなか統一への話し合いに入るきっかけがつかめませんでした。しかし、ともかく話し合ってみよう、お互いの本音を知り合おうということで非公式の幹部間の話し合いが始まりました。神奈川県・湯河原の温泉旅館などを舞台に、土建総連、全建労、そして中立のローカル組合だった東京建設産業労働組合（東建産）の幹部が集まって、初めはたあいもない世間話から入り、時には喧嘩もしながら、次第に仲良くなっていきました。同盟系の建設業の組合にも声を掛けましたが、ナショナルセンターの同盟の縛りは厳しく、簡単に一緒になれないこともわかってきました。

こうした非公式の話し合いを重ねるうちに、やはり建設労働者全体を代表する新しい統一組織が必要だという共通の認識が生まれました。それは１９５８（昭和33）年5月1日、まさにメーデーの日に発表された3組織の「土建労働組合統一に関する声明」となりました。土建総連、全建労、東建産の「声明」は、次のように統一の緊急な必要性を訴えています。

「土建労働組合統一に関する声明」（全文）

全国の土建労働者、職人のみなさん

全国で実に１５０万人といわれるわれわれは、伝統ある建築技術を発揮し、日夜国民の生活に欠くことのできない住宅、学校、病院等の建設に献身してきました。

とくに、戦後のあれはてた国土を復興し、不安におののく国民に光明と希望を与えた役割は極めて大きなものがありました。しかしこれ程の努力にもかかわらず、土建労働者、職人は相変わらずの低賃金と長時間労働や「ケガと弁当は手前もち」という人権無視の生活に追いやられていました。

われわれは、こうした政府の無為無策に大きな矛盾と憤りを覚えると同時に、自分たちのくらしをよくするためには、まず自らの団結を強化する以外にないことを痛感し、そのため全国各地に労働組合の結成をすすめてきました。そして戦後10年の間、われわれは、その生活と権利を守るたたかいを通じて協定賃金、健康保険、労災保険、技能者養成、建築士等の問題について多くの成果をあげてきました。

これは実に中央、地方における各組合の大きな共闘や統一行動によってすすめられてきたたまものでもあります。

このたたかいの中からわれわれは本当に働く者の生活を守るには、この共闘を更に一歩進めて組織を統一し、力を合せて闘う以外にないことをひしひしと感じて参りました。しかもなお前途には解決すべき幾多の問題が残されています。われわれはこのような尊い体験を生かしていままでのゆきがかりや障害を克服し、お互いの理解と信頼を深めて、文字通り1産業1組織への統一をなしとげる決心をかためました。

全国の土建労働者、職人のみなさん

われわれは、この信念の下に具体的な統一準備にうつりました。この統一により土建に働く者の経済的社会的地位の向上と平和日本の建設をめざしてさらに邁進するものであります。

全国各地の未参加組合及び未加入労働者のみなさんも、このさい1日も早くこの統一戦線に参加し、真の大同団結をはかろうではありませんか。

われわれは共にこの統一の実現を誓い、これを内外に声明いたします。

昭和33年5月1日

全国土建産業労働組合（全　建　労）
東京建設産業労働組合（東　建　産）
全国土建労働組合総連合（土建総連）

「声明」をつくるに当たっては、3つの組織が知恵を寄せあい、共同して文章をつくりました。それは、文体にも現われています。例えば、最初の呼びかけが「全国の土建労働者、職人のみなさん」となっているのは、全建労が自らの組合機関紙「全建労」のサブタイトルを「土建職人のしんぶん」としていたように、もっぱらなじみやすい「職人」という言葉を使っていたのに対し、土建総連は厳密な法律・社会科学用語である「労働者」という言葉をだいじにしていたため、双方の言葉を併用したのでした。

戦時中の労務報国会を前身としながら、革新的な方向をめざしていた東建産を含めて、3つの組織が発表した統一の呼びかけは、建設労働戦線にとって画期的な動きでしたが、いざ実際に統一にとりかかってみると、まだまだ困難がありました。幹部間で組織統一の必要性の共通した認識が生まれていても、これまで激しい競合をくりひろげてきた組織の末端まで、その認識が浸透するには時間が必要でした。統一の意義は感じても、相手組織への不信感やわだかまりは簡単には解消しませんでした。

例えば、全建労が１９５９（昭和34）年に組織した関東鳶職連合会は土建総連と一緒になることに対して「われわれの組織は保守的である。統一して左翼的な傾向になるのではないか。土建総連は何かとわれわれの組織の発展を妨害している」と不信感を表明しました。また、土建総連の秋田県連も「組織合同で量的に前進しても、質的に後退するのでは困る。組織統一は末端から盛り上がるべきなのに、中央部が独走しているのではないだろうか」という疑問を提起しました。全建労、土建総連ともどもまず内部の意思統一にかなりの時間とエネルギーをさか

なければなりませんでした。

「土建労組統一準備会」が発足

それぞれの組織が統一への地固めをほぼ完了したのは2年後。１９６０（昭和35）年5月1日付け土建総連、全建労の機関紙のメーデー記念号は、これまでにやったことのなかった企画記事を載せました。両紙が共同編集して一面を共通の紙面とし「建設労働者―土建総連機関紙」と「全建労―土職人のしんぶん」の題字を仲よく並べ、３つの組の幹部による座談会記事を掲載したのです。座談のテーマは、もちろん2年ごしの懸案である組織一・合同の実現でした。

この座談会の記事が発表されてまもない同年５17日、いよいよ組織統一の実務をつめる「土建労統一準備会」が発足します。全建労、土建総連が10人前後、東建産が7人の幹部をこの「準備会」出席させ、さらに具体的な問題の処理のために小員会もつくって、８月13日の第２回会合では新し統一組織の名称を「全国建設労働組合総連合」とること、９月28日の第３回の会合では統一大会の催期日を11月24日にすることなどを決め、統一へけての作業は急ピッチで進んでいきました。

この当時の３組織の組織人員は、全建労（江口利作委員長、藤原仁左衛門・明石亀太郎副委員長、加藤忠由書記長）が49組合・１万２０００人、東建産（横山周三委員長、和羅寛路副委員長、坂本貞雄書記長）が11組合・３０８０人、土建総連（吉田直義委員長、吉井安蔵・久保武副委員長、唐沢平治書記長）が約３５０組合・５万８０００人でした。

新組織の性格は、「加盟組合の自主性を尊重する連合体」とし、略称は「建設総連」「建設労連」「全国建設」などいろいろな案が錯綜しましたが、最終的には「全建総連」とすることで一致しました。

（「全建総連30年史」からの転載）

第2章　全建総連の誕生（１９６０年）

１９６０（昭和35）年11月24日、東京・中野区の中野公会堂で、全国建設労働組合総連合の結成（第１回）大会が開かれました。それに先立つ11月22日には、東建産の解散大会が、また23日には全建労の第10回大会と土建総連の第９回大会が開かれて、それぞれの組織の解散と全建総連への合同を決めていました。

この組織合同に当たっては、次の４つの原則が確認されていました。

①統一は対等合同。組合員の数や組合数に大小はありますが、そうしたことにこだわらず、１対１同じ権利・義務のもとに統一することです。

②政党支持、思想、信仰にかかわりなく土建労働の利益の立場から統一する。これは労働組合の然の原則として、全建総連規約第３条にもうたれました。

③上部組織から脱退し、中立とするが、単組の地上部組織への加入については問題にしない。当の土建総連は中立労連、全建労は新産別とそれ別の労働組合ナショナルセンターに加盟してましたが、組織合同のためにそれぞれがナショルセンターを脱退して中立となりました。後に建総連として中立労連に加盟することになりま地方組織、単位組合が県労評や地区労に加盟している場合は、それぞれの組織の自主性にまかせることになりました。

④お互いの組織を解散した上で合同し、それぞれ組合の権利・義務は全建総連に引き継ぐ。

この原則に基づいて、３組織は全建総連の結成会の前に解散大会を開いたのでした。

統一を喜ぶ声が高まる一方で、いくつかの府県単組は全建総連への参加に踏み切れませんでした。大阪、愛知、静岡、秋田などの組織です。何といっても分裂時代の人脈や政党がらみの対立感情を一掃しきれなかったからです。特に新しい組織の役員人事をめぐる意見の対立が尾を引きました。

「すべての建設労働者を全建総連に結集しよう」

中野公会堂での結成大会は、はなやかなものでした。会場正面の舞台には「すべての建設労働者を全建総連に結集しよう」という大きな文字が新建材を使って飾りつけられ、スポットライトをあびて浮かび上がりました。午前11時に開会した大会には、全国各地から集まった代議員２２８人（他に委任状出席２人）、オブザーバー２９９人、役員21人、計５２７人が出席しました。開会宣言の後、奈良・東京・山形の組織の代表が議長となって議事が進められました。

来賓席には中立労連、新産別、総評、建設労協、日建協、全日自労、関東鳶職連合会、日本建築士会などの労働組合、友誼団体の代表が並び、また当時、建設労働者の問題の国政の場での解決に奔走していた田中一参院議員（日本社会党）も出席して、それ

ぞれの立場からこの統一に対するお祝いの言葉が述べられました。

運動方針の討議では、セレモニーの雰囲気ではなく、突っ込んだ意見の交換が行われました。「建築ブームと言われる近頃だが、いくら働いてもくらしがよくならない。それが実際であり、本質的な問題だ」「技術革新の波の中で建設業に残る者の分化が進んでいく。全建総連の組織の本質にかかわる問題なので、今後どう対処するのか」「この統一を機に社会保障、特に日雇健保の内容改善を向こう１年間に必ずやらせよう。その意気込みでたたかう」などの質問や意見が相次ぎました。

ようやくかちとった組織統一、それにかける期待と意気込みがあふれる討論の後、財政方針と規約綱領が承認され、初年度役員56人の氏名が発表されて拍手で承認されました。初代中央執行委員長には全建労出身の明石亀太郎（東京・西部土建）、副委員長には東建産出身の横山周三（東京・北多摩建設）、土建総連出身の多田義治（東京・都建労）、田源三郎（全京都建築）、書記長には土建総連出身の唐沢平治（東京・東京土建）、書記次長には同じく土建総連出身の秋山文吾（東京・都建労）の各氏が選ばれました。

47人の中央執行委員、３人の会計監査のポストも元の３組織が仲よく分けあい、役員人事の面からも融和と団結がはかられました。大会前にこうした人事の調整をしたことに対しては「幹部間の取引になっている」という批判も一部にありましたが、寄り合い所帯の出発では、いきなり公選にするのは難しく、話し合いによる調整が避けられなかったのです。

第3章　協定賃金運動の飛躍的前進

発足したばかりの全建総連が日雇健保とともに重視したのは、未だに劣悪な建設労働者の賃金の大幅引き上げでした。さっそく取りかかったのが、協定賃金運動の全国的な展開でした。

全体の賃金相場の低さと同時に、地域的なばらつきも大きな問題でした。機関紙「全建総連」（１９６１年２月16日付）によると、各組合の協定賃金は日額７００円から１３００円と格差がありました。□７００円鳥取、青森□８００円福岡、郡山、仙台、群馬、盛岡土建□８００～９００円茨城□９００円長野県連□７００～１０００円長崎土建□１１００円横浜大工連、東京□１２００円奈良建

築、京都□１３００円兵庫土建、名古屋土建。

１９６１（昭和36）年２月８～９日に開かれた中央執行委員会は、６月１日（後に７月１日に変更）の実施をめざして、次のような活動方針を決定しました。①２月いっぱい最低の文化生活が可能な賃水準とはどのくらいかを算定し、加盟組合に資料渡す、②３月25日までに全国の代表者会議を開き各地・各組合の実情を持ち寄って検討を行う、③月いっぱいは賃金討論集会を開き、賃金に対する識を深め、地域的な共闘体制を固める。中央からオルグも活発に行う、④５月いっぱいかけて以上資料、集会などを基礎に各地域・組合の協定額をめ、ただちにＰＲ活動に入る。この方針にしたがって、活発な運動が始まりました。

３月28日には、名古屋市の愛知労働会館で、全総連初の賃金問題全国代表者会議が開かれ、東京神奈川・愛知・三重・滋賀・京都・奈良・兵庫・岡山・広島・高知の各都府県から代表約１２０人が参加しました。

東京・日比谷野外音楽堂で４０００人の中央集会

協定賃金の引き上げが全国で一斉に実施された７月１日以後、全建総連は大衆行動を大きく盛り上げました。８月10日には東京・日比谷野外音楽堂に全国から４０００人の建設労働者が結集し、「賃金引き上げ・工事単価適正化要求中央総決起大会」を開き、建設省、大蔵省、労働省などへ交渉団を派遣し、東京駅・八重洲口までデモ行進を行いました。建設労働運動史上かつてない大集会でした。

この中央集会は、政界・官界・建設業界に衝撃を与え、この年の臨時国会では史上初めて建設単価の補正が行われました。さらに、この中央集会は全建総連の１つの伝統となり、翌１９６２（昭和37）年には４０００人、63（昭和38）年には７０００人の規模で、賃金・工事単価引き上げに社会保障の拡充や減税などの要求を結びつけて開かれました。

この運動によって、建設職人・労働者の賃金は着実に上昇を始めます。「週刊朝日」編の「値段史年表」によると、東京の大工の手間賃は１９６０年の８００円が、61年１０００円、63年１５００円、64年１８００円、65年２０００円になっています。全建総連の運動は、マスコミでも大きく取り上げられるようになり、１９６２年９月にはＮＨＫテレビが「大工さんの手間賃」という特集番組を放送しました。

賃金引き上げ・工事単価適正化要求中央総決起大会にバスで駆けつける仲間（1961年8/10）

第4章　着々進む全建総連の組織建設

全建総連は、協定賃金の引き上げ・確保や日雇健保をはじめ社会保障の改善の運動に取り組む一方、組織の整備と建設、そして組織の拡大を着々と進めていきました。

宮城県建設労組連合会は１９６１（昭和36）年４月21日、全建総連加盟を決めました。６月15日には全建総連東京都連合会が結成されました。

61年３月20日には、全建総連の青年部の結成大会が神戸で行われました。

１９６２（昭和37）年11月２日には香川建設労働組合が誕生し、全建総連に加盟しました。愛媛県建設労働組合は１９６３（昭和38）年３月16日、全建総連への加盟を決めました。１９６５（昭和40）年には徳島県建設労働組合と全徳島建設労働組合が加盟しました。

勢いにのった全建総連は、１９６２年９月24～26日の第３回定期大会以後、10万人の組織を20万人に倍増させる方針を打ち出し、組織拡大運動に本格的に取り組んでいきます。１９６３年１月から４月までを「特別拡大運動月間」としました。「１人が１人の仲間を組合へ」をスローガンに、組合へ勧誘するポスターやしおりを１万部用意しましたが、たちまち品切れとなるほどでした。

１９６３年７月21日、熊本県建築労働組合が結成されました。

このような前進の中で、１９６３年10月９～11日に岡山で開いた第４回大会で、拡大運動の成果の中から、４つの教訓を引き出し、その後の拡大運動の指針となりました。①組合員１人ひとりに自信をもたせ、自発性を引き出すこと、②組合運動の中心となる活動家を育てる、③役員の請負運動をやめ、組合員自身の参加による運動にすること。それを保障する末端組織を確立すること、④役員の腹がまえ（指導性）が重要だということの４つです。

１９６４（昭和39）年10月３～５日の第５回定期大会での推定組合員数は15万６５００人に達しました。８月に大分建設合同労働組合が加盟しました。９月27日には北海道建設労働組合が、１９６５年９月18日には岐阜建設労働組合が、６月20日には山口県建設労働組合がそれぞれ結成されます。12月５日には静岡県建設労働組合が結成され、全建総連に加盟しました。

１９６５年という年は、それまで東京都新宿区坂町19の建設労協会館に間借りしていた全建総連本部が、初めて自前の会館を持つにいたった記念すべき年です。同じ新宿区の戸山町・戸山ハイツ１号地の国有地の払い下げを受けて建設された会館に、１月早々に引っ越し、２月19日に落成式が行われました。

こうして前進する全建総連は、１９６６（昭和41）年10月６～８日の第７回定期大会では、「25万人の強大な全建総連をつくろう」というスローガンを打ち出します。翌１９６７（昭和42）年10月25～27日の第８回定期大会では組合員数は22万人。25万人目標はまたたく間に達成され、１９６８（昭和43）年10月19～21日の第９回定期大会では、組合員数は26万人に達しました。

第5章　社会保障闘争を推進した全建総連

１９６４（昭和39）年を日雇健保をめぐるたたかいの天王山と見た全建総連は、２月に日雇健保を中心とする社会保障の改善を要求する１００万人署名運動に取り組みます。おりもおり、３月27日の日本経済新聞は「厚生大臣が赤字財政に悩む日雇健保を１９６５（昭和40）年度に廃止する方針を固め、事

務当局に具体的な検討を指示した」と報道し、総連の抗議に厚生省があわてて否定する事件がありました。

　このような日雇健保廃止の策動に対して、全建総連、全日自労、全山林労、農村労連は日雇健保共闘会議を結成し、あくまでたたかう姿勢を示します。全建総連は３月24日～26日に神奈川県・湯河原で社会保障・賃金討論集会を開いて、情勢と運動の進め方を討論します。日雇健保の給付２１５億円に保険料収入は約50億円、国庫負担は約60億円、の約１００億円は借入金という現状をどう打開するのか、大幅な国庫負担による解決を迫る全建総連と「保険」の枠内でつじつまを合わせようとする政府のせめぎあいは激しくなってきました。

　東京都連は１９６４年５月12日から23日にかけて、当時７つだった選挙区ごとに「日雇健保の制度を守り、改善させる」ことをめざして、日雇健保危機突破大会を次々と開いていきました。組合員・家族の参加者は延べ１万３０００人にのぼりました。健保の維持・改善の要求を社会問題、政治問題にしようとする集会の狙いはみごとに当たりました。選挙区ごとの集会ですから、地元選出の国会議員は顔を出さないわけにはいきません。目黒・世田谷第３区では、地元選出の衆院議員の厚生政務次官が１１００人の参加者を前に「日雇健保の廃止はしない」と約束しました。

　京都建労は６月18日、全日自労などの応援をえて、京都の円山公園で４０００人の日雇健保危機突破京都総決起大会を開きました。岡山建労も６月16日の岡山支部を皮切りに、県下20ヵ所で決起集会、50会場で討論集会を開き、地をはうような運動を進めました。特に岡山支部の決起集会は、県庁前に在籍組合員の９割に当たる１４００人の仲間が結集し、熱気あふれる集会になりました。

　こうして運動が広がる中、７月８日に東京・日比谷野外音楽堂で、全建総連は日雇健保危機突破中央総決起大会を開きました。全日自労や全国競争労働組合（全競労、全国の競馬、競輪、競艇などの施設で働く日雇職員の組合）の応援もえて、会場には１万５０００人が集まりました。当時の日比谷野外音楽堂はどんなに詰めても５０００人ぐらいしか入れません。参加者は会場の外にあふれ出ています。主催者側は音楽堂の外に第２会場を設け、来賓のあいさつなどを受けました。こうして１９６０年代の前半に、社会保障の改善で積極的な攻勢を展開した全建総連でしたが、１９６５（昭和40）年には大きな試練にぶつかることになりました。

第６章　日雇健保―60年代末の決戦（上）

　全建総連は１９６４（昭和39）年12月３～４日、全日自労や全林野などとともに年末中央統一行動を行いました。３日には労働省構内で１万５００人が決起集会を開き、労働大臣と関係局長交渉をしました。４日には厚生省構内で決起集会と各省の後、日比谷野外音楽堂で２万人の中央総決起大会を開きました。延べ３万５０００人の行動に、都心の官庁街は騒然となりました。

　明けて１９６５（昭和40）年１月30日、政府はついに日雇健保の大改悪案を持ち出しました。療養期間の延長などと引き替えに、保険料の２倍から６倍への引き上げ、薬代の本人負担という案です。ところが、政府の改悪案は国会に提出することができなくなりました。厚生大臣が医療費の９・５％値上げを職権告示したことに、東京地方裁判所が大臣の権告示による値上げは違法との判断を示したからです。政府のエラーで、日雇健保・船員健保・一般健保の改悪案は秋の臨時国会に先送りされました。

　全建総連、全日自労、全山林労、農村労連、全競労の日雇健保共闘は10月８日、東京・日比谷野外音楽堂に全国から１万人を動員、政府との対決姿勢を強めます。

　政府はひとまず日雇健保問題を先送りします。１９６６（昭和41）年に入ると、厚生省は医療保険全体の抜本改悪をめざす臨時医療保険審議会の設置法案を提出しました。新しい審議会で思い通りの改悪、とりわけ重荷の日雇健保の改悪を一挙に軌道にのせようというわけです。全建総連はこの法案にも反対しました。６月16日、全国各地で３万人を動員した決起集会、デモ、請願などの全国統一行動などの闘争の高揚で、この法案は廃案となりました。11月28日の中央総決起大会では、１万４０００人の仲間が、主会場の日比谷野外音楽堂には入りきれず、野外音楽堂前、厚生省構内と３会場に分かれての大集会となりました。

　政府は１９６７（昭和42）年２月28日、日雇健保の改悪をさらに１年見送ることを決めました。しかし、一般の健康保険と船員保険については、保険料率の引き上げなどの改悪案を国会に提出しました。一般健保の改悪こそ、日雇健保改悪への突破口です。６月27日には中央総決起大会が開かれ、

１万１４００人の仲間が結集しました。しかし、残念ながらこの改悪案は、８月18日に成立しました。

いよいよ「本命」の日雇健保の改悪が日程にのぼってきます。１９６８（昭和43）年３月25日、厚生省は日雇健保擬制適用の新規加入者を認めないという通達を出しました。全建総連はただちに抗議し、これを撤回させましたが、厚生省は改めて、「新規加入申請には５つの証明書を添付すること」という通達を出しました。全建総連の各組合は、全国各地の社会保険事務所に抗議を繰り返し、通達を実質的に骨抜きにしていきました。６月６日には28都道府県で統一行動を行いました。

５月１日付の機関紙「全建総連」は、「確実な情報」として、「廃止にひとしい大改悪」という見出しで、厚生省の日雇健保改悪構想を報道しました。保険料の大幅引き上げや、親方層の排除、擬制適用組合は厚生省の判断でいつでも解散できるようにする、というものです。全建総連はただちに反撃を開始しました。８月27日には日比谷野外音楽堂と厚生省構内の２会場で、１万２０００人が中央総決起大会を開きました。

１９６８年10月19～21日に開かれた第９回定期大会では、「組合員が一斉休業をして」大規模な決起集会、デモ、交渉などを行うことを決定しました。これに基づいて、長野、山形、埼玉、三重、京都、岡山、兵庫、高知、鳥取など、全国各地の仲間が独自に、あるいは共闘で運動を進めました。こうして、全国津々浦々に広がった全建総連のたたかいに対して、政府は佐藤栄作首相自ら日雇健保改悪を急げと指示、いよいよ対決の時が近づきます。

「健保改悪・日雇健保廃止反対でデモ」（1965年、厚生省の中庭）

第7章　日雇健保―60年代末の決戦（下）

明けて１９６９（昭和44）年１月13日、政府は雇健保の改悪案を決定、ただちに社会保険審議会にかけます。保険料は賃金日額４８０円未満は１日円、４８０円以上は26円だったものを、３段階に分け、大幅に値上げする案です。賃金日額１０００未満は30円、同１０００円以上１７００円未満は円、１７００円以上は90円とするだけでなく、擬適用の場合は、保険料は賃金日額にかかわりなく一律90円です。

全建総連の協定賃金引き上げ運動を逆手にとって「擬制適用を受けているみなさんは給料が高いのから、保険料は一律90円の最高額をいただきまよ」というのが、厚生省の考え方でした。

２月12日には中央社会保障推進協議会、日雇健共闘が全建総連の１５００人を主力に、３０００を動員して、厚生省への抗議の統一行動を行いました。代表との交渉に出てきた保険局長は「擬制適のしめつけは続ける」と公言しました。

５月23日、社会保険審議会と社会保障制度審議は、総評や中立労連の代表の反対を押し切って、厚生省案に若干の手直しを加えた答申を出し、日雇健保改悪法案は国会へ提出されました。擬制適用の保険料は原則一律90円とし、当面１年半の間だけ一律60円とするものでした。

全建総連の組合員は、毎週月曜と土・日を除く連日、国会へ請願行動や傍聴のためにつめかけました。全国各地から仲間たちは国会へ、国会へと向かいます。

６月17日には、日比谷公会堂で中央決起集会。連日の行動にもかかわらず、この集会にも全国から１３００人が集まり、日雇健保改悪反対で厚生大臣、建設業法改悪反対で建設大臣との交渉を行います。

２年間の時限立法だった健保特例法を７月10日の衆議院社会労働委員会と、14日の本会議で強行採決したため、国会は紛糾します。それによって、日雇健保改悪案は７月３日に衆院本会議で趣旨説明が行われただけで時間切れとなり、８月５日の国会閉会で廃案となりました。これは、実に２２２日に及ぶ長期のたたかいのたまものでした。特に４月22日からは延べ63日間にわたる国会行動が行われました。

もちろん、これでたたかいが終わったわけではありません。厚生省は社会保険事務所を通じて、全国

各地で日雇健保に対するしめつけを強化します。

明けて１９７０（昭和45）年２月６日、政府は前国会で廃案になった日雇健保改悪案を国会に再提出することを決定します。全建総連はただちに、審議の始まる前の３月１日から厚生省へのハガキ要請行動、地方ブロックや県段階での集会、３月下旬の統一行動や国会行動などの戦術配置を決めます。

国会へは連日、請願と傍聴に組合員が詰めかけます。騒然とした雰囲気の中、自民党は５月７日、修正案を打診してきました。全建総連でも、日雇健保共闘の内部でも、あくまで保険料値上げ反対の原則を貫こうとする意見と、一定の値上げを認めても制度の存続をはかろうという意見があり、「90円」の打診には態度を保留せざるを得ませんでした。ところが一転して「１２０円」が飛び出してきて、全体が反対になりました。

日雇健保共闘が入手した修正法案の成文は劣悪なものでした。全建総連と日雇健保共闘は、この原案より悪い修正案を拒否しました。１９７０年５月13日、日雇健保改悪案は原案、修正案とも参議院で時間切れ廃案となりました。ところが、厚生省は待っていましたとばかり、その夜のうちに日雇健保擬制適用の廃止を決定しました。新聞も「厚生省の報復」と報道したこの攻撃は、全建総連にとって死活の問題となりましたが、それをどう乗り越えたかは後章にゆずります。

日雇東海共闘の仲間250人が上京し厚生省構内で決起集会、厚生大臣や政党への申し入れ、議員要請など多彩に行動（1969年4/7）

第8章　建設業法をめぐるたたかい（上）

日雇健保を守るたたかいは、擬制適用廃止で転機を迎え、全建総連は建設国保組合の設立へと新たな運動を進めることになります。

しかし、その運動について述べる前に、１９６０年代のしめくくりとして、これまた大きな高揚を示した建設業法反対のたたかいをふりかえらないわけにはいきません。建設業法反対のたたかいは、日雇健保のたたかいと結びついて、全建総連の統一と団結の力が世論をゆるがせた歴史的な闘争でした。

建設ブームがつづく１９６０年代の初めにスタートした全建総連が、まず取り組んだのは国に建設労働法を制定させる運動でした。社会保障さえ満足に適用されない建設労働者に、雇用の安定や賃金の保障、安全衛生の確保、職業訓練など総合的な労働者保護立法が必要であると考えたからです。海員には海上労働法があり、港湾労働者も港湾労働法の制定を要求している中で、建設労働法の制定は、建設業の各労働組合の悲願となっていました。

１９６１（昭和36）年９月１日の機関紙「全建総連」に発表された「建設労働法要綱試案」は、法律の目的を次のように述べています。「建設業に働く労働者の雇用を安定し、必要な職業訓練及び技能検定を行うと共に、労働災害の補償及び家族を含めた疾病・負傷、または死亡、分娩等に対する保険給付をなし、もって建設労働者の生活安定とわが国経済の興隆に寄与する」

元請・下請が入り乱れ、必ずしも雇用関係が明確でないとされて労働者保護が受けられない建設労働者のために、法律の規制で労働市場に秩序と安定をもたらし、賃金や労働基準の最低規制を行い、世間なみの労働条件や社会保障を確立しようというわけです。

建設業界の民主化にもつながる建設労働法の制定運動は政府を動かし、１９６１年には労働省が初めての全国的な建設労働の実態調査を行いました。

ところが政府は、大手業者の要求に動かされ、大手業者に有利な「業界秩序」づくりに乗り出します。１９６１年12月に施行された建設業法の一部「改正」がそのはしりでした。建設業者登録の条件を厳しくし、総合・専門の２本立てにして、中小零細業者を建設市場から締め出すのが狙いでした。

政府の高度経済成長政策にとって、過小資本による一品注文生産を行っている建設業は、生産性があ

まり上がらず、しかも技能労働者不足が慢性化した。建設業を「合理化」しなければならないというわけです。しかし、建設業の「合理化」「近代化」は、中小・零細業者にとっては切り捨てのにされることになります。

こうした状況をさらに進めていくために、建設業法や建築基準法の改正、建設業法の改正問題が急速に浮上してきました。建設業の「合理化」「近代化」の嵐の中で、全建総連は組合員の仕事とくらしをいかにして守りぬくかを模索していました。

１９６５（昭和40）年８月、労働省の職業安定審議会に建設労働部会が設置されました。全建総連代表（加藤忠由委員）の提案によるものです。しかし、建設労働法の制定には、まだ多くの困難が予想されました。

ところがこの年の暮れ、全国建設業協会が建設省に対して「建設業法改正希望要綱」を提出しました。大工、左官、電工など現行の登録制度を業種ごとの許可制とし、各種工事を総合して行う業者は「総合建設業」の許可を必要とする、許可にあたっては業者の資力、信用、経営能力、品性を審査し、総合建設業者は下請に対する施工・業務上の指導能力や管理能力も審査する、工事の請負契約の内容を詳細かつ具体的にし、発注者と請負者の間の権利・義務を明確にする、下請代金未払い防止法にもとづき、元請業者が不当に安い下請代金を決めることを禁止するなどが試案の骨子です。

日雇健保・擬制適用打切り反対、医療保険の抜本改悪反対、建設諸法改悪反対
中央総決起大会～雨雲をふきとばせと元気な合唱（日比谷野音、1968年8/27）

改悪反対の抗議ハガキ運動を建設省に対して展開しました。一方で、日雇健保を守るたたかい、他方で建設業法改悪反対のたたかいを車の両輪のように進めます。

第9章　建設業法をめぐるたたかい（下）

全建総連の各県連や傘下の各組合は、地元の地方議会に建設業法改悪に反対するよう請願を行いました。京都府の舞鶴市、兵庫県の芦屋市、東京都の三鷹市、さらに兵庫県議会などの地方議会が次々と請願を採択、反対を決議していきました。

こうした反対運動の高まりに押されて、全国建設業協会が出した「建設業法改正希望要綱」はつぶれてしまいますが、代わって建設省が主導権をにぎり、中央建設業審議会による改悪の審議が進みます。

１９６８（昭和43）年１月26日、中央建設業審議会はついに建設業法「改正」試案をまとめます。大工、左官、電工など現行の登録制度を業種ごとの許可制とし、各種工事を総合して行う業者は「総合建設業」の許可を必要とする、許可にあたっては業者の資力、信用、経営能力、品性を審査し、総合建設業者は下請に対する施工・業務上の指導能力や管理

全建総連と常に連携してきた全日本建築士会も２月２～３日の第10回総会で、一連の改悪諸法規に反対することを決定しました。全建総連は３月22日、建設諸法改悪反対中央決起集会を、東京・虎ノ門の久保講堂で開き、１４００人が結集しました。集会後、仲間たちは建設省に押しかけ、計画局では建設業法改悪反対を、都市局では都市計画法・都市再開発法反対を、住宅局では建築基準法と建築士法改悪反対を申し入れて交渉しました。

５月17日、都市計画法は若干の修正と付帯決議をつけて成立してしまいます。これで、「大資本のための町づくり」が進む体制ができてしまいます。

全建総連はいよいよ建設業法改悪との正面対決の構えをとります。仲間たちは、国会へ、国会へと押し寄せます。１９６９（昭和44）年６月17日には、東京・日比谷公会堂で１３００人の仲間が集まり「建設諸法・日比谷公会堂で１３００人の仲間が集まり「建設諸法・日雇健保改悪粉砕中央決起集会」を開き、建設・厚生省の両大臣と交渉を行います。疲れを知らない仲間たちのたたかいによって、建設諸法・日雇健保の改悪案は廃案にすることができました。翌１９７０（昭和45）年も、３月27日の全国統一行動、４月15日の中央決起集会とたたかいつづけます。

こうして反対しつづけた建設業法の改悪は、に１９７１（昭和46）年３月25日、国会で成立しまいます。建設業の許可制は通ったものの、代金３００万円未満の建築工事、１５０㎡未満造住宅工事は許可制の適用を除外されました。模・零細業者切り捨てを当面防ぐことができた国をあげての建設業の「合理化」「近代化」の中でたたかった運動の成果でした。

美濃部亮吉都知事（左）と都市問題について懇談する唐沢書記長（1968年）

第10章　日雇健保の打ち切りと建設国民健康保険組合の設立

１９７０（昭和45）年５月22日は、全建総連にとって怒りの記念日です。この日、厚生省によって、日雇健保の擬制適用が一方的に打ち切られたからです。全建総連を中心とする激しい反対運動によって、大幅な保険料の引き上げを含む改悪案が国会で廃案になったことに対する、厚生省の露骨な報復でした。

厚生省の暴挙には、世論も憤激していました。衆議院の建設委員会では、与野党が一致して厚生省に抗議しました。東京都の美濃部亮吉知事をはじめ、各自治体の首長や地方議会の議長も厚生省を批判します。

全建総連の唐沢平治書記長はじめ、全日自労や農村労連、総評などの代表が厚生省に擬制適用廃止撤回の申し入れを行いますが、事務次官の対応は高飛車なものでした。次官は「廃止する方針を変える意思はまったくない。話し合う余地があるとすれば、廃止後の対策をどうするかだけだ」と突き放します。

６月９日には、総評・中立労連・中央社会保障推進協議会・日雇健保共闘主催の「日雇健保擬制適用

廃止粉砕中央総決起大会」が、東京・日比谷の音楽堂で開かれ、全建総連と全日自労の仲間を中心に２万人が集まり、厚生省に激しく抗議します。厚生省の頑なな態度は変わりませんでした。

全建総連は容易ならない試練の時を迎えたのです。しかし、仲間たちはたくましく、しなやかでした。この危機を打開する突破口を見つけ出したのです。

６月19～20日に開かれた全建総連第７回拡大執行委員会は、次のような決定をしました。「われが目標としてきた擬制適用の廃止撤回（廃達の凍結、臨時国会での再審議）の実現はきわめて困難な情勢にある。この廃止によって全建総連体化、または破壊しようとする政府・自民党の攻撃をはねのけ、被害を最小限にくいとめるために、今まで以上の強い団結と統一したたたかいのできる全建総連をつくるために、職域国民健康保険組合の設立もやむをえない」

日雇健保の擬制適用を打ち切った今、厚生省は建設労働者・職人の職域国保組合の設立を認可する方向で動き出していました。ただし、憎い相手の全建総連ではなく、どちらかといえば政府寄りの日本鳶工業連合会はじめ、左官、タイル、塗装、板金などの同業組合とひそかに話し合いを進めていました。

こうした動きを察知して、全建総連は８月１日発足を目指して、大急ぎで国保組合設立の準備に入りました。

全国一本の国保組合にしたかったのですが、それには厚生省の横ヤリが入りました。国保組合は都道府県単位に設立するもので、全国一本の組合では許可するわけにはいかないというのです。結局、３０００人以上の組合員数の多い、力のある都道府県では、都道府県単位の職域国保組合を、組合員が３０００人未満と少ない県の組合はまとまって全国一本の中央建設国保組合をつくるという２本立てで、10割給付と傷病手当金の支給の２つを確保することを条件にして、厚生省に認めさせました。

全建総連が申請した中央建設国保組合も、県連や単組の30の国保組合も、ほとんどが７月中に認可され、８月１日から業務を開始しました。発足当時の被保険者は、本人17万８０００人、家族40万人になりました。

しばらくの間、全建総連の県連や単組は、組織の減少に悩むことになります。

１９７１（昭和46）年度の予算では、規定の２割５分の国庫補助の他に、９億円の補助金を国保組合全体のために引き出しました。前年度のこの臨時調

整補助金は1億円にすぎず、これは大きな前進でした。全建総連は国保組合設立の理念を高くかかげ合わせて正当な権利として十分な国庫補助を要求する、その後の路線を着実に歩みはじめました。

第11章　疾風怒濤の時代から着実な建設の時代へ

１９６０年代は、全建総連にとっては若々しく荒々しい疾風怒濤の時代でした。日雇健保や建設法をめぐって、政府や大手建設資本とまっこうから対決し、全建総連ここにありと世間にその存在をらしめたのです。もちろん、運動の若さゆえに未さもありました。しかし、一個の人間にたとえれ青春時代のような輝きに満ちていました。

１９７０年代は、これまた人間にたとえれば壮期の始まりです。分別がつき、思慮深くなり、大の知恵が身についてきます。そして、いざというきには落ちついて、しかも断固として行動する力内に秘めています。多くのドラマチックな試練を経て、全建総連は着実な建設の時代を迎えたのでした。

その転機となったのは、建設国保組合の設立でした。日雇健保の擬制適用廃止は、全建総連の組織に大きな打撃を与えましたが、その試練を乗り越えていくことで、全建総連は新しい成長のきっかけをつかんだのです。

１９７１（昭和46）年4月7日、大阪建設労働組合（1万４０００人）が全建総連加盟を決定しました。大阪万博の建設現場の労組結成や建設国保組合の設立で、全建総連との協同を進めるうちにお互いの信頼関係が深まり、加盟に踏みきったのでした。

全建総連は１９７２（昭和47）年11月6～8日の第13回定期大会で、日雇健保擬制適用廃止で生まれた傷をいやし、30万人の組織を再建する方針を打ち出しました。

１９７２年3月25日には、賃上げの全国統一行動を行いました。１９７１年には2級建築士受験のための通信基礎講座を始めました。東京都連では、大工の1・2級の技能士資格を取るための延べ8日間におよぶ実技講習会も始めました。

１９７１年8月23～24日には、全建総連として初めての全国主婦交流集会を開きました。さらに１９７２年10月20～21日に、初の全国職業訓練生交流集会を成功させます。

こうして組合員の仕事とくらしの中にいっそう深く根をはっていった全建総連ですが、同時に国保組合を軌道に乗せるためにも、頑張っていました。より財政の安定をかちとるためには、国や自治体補助を増やさなくてはなりません。

全建総連は１９７２年7月19日には、国保組合の国庫補助増額を要求する６９５０人の中央総決大会を東京・日比谷で開き、その後各地方ブロックの代表が次々と厚生・大蔵両省に対して「国庫負を増やせ」と交渉を行います。まず国保組合に対する国庫補助の定率25％を、市町村の国保なみに40に引き上げよ、また国庫補助に上積みする臨時調補助金も公平に配分せよなどが要求です。

この間に、「非災害性の腰痛も労災と認めよ」訴えていた岡山県建設労働組合の５人の組合員にして、労働省が職業病と認め、労災補償を決定しした。全建総連の社会保障対策部はこの経験に基いて、「腰痛―労災認定をかちとるために」というパンフレットを発行し、同じ腰痛に悩む全国の仲を励ましました。

全建総連などの要求に押されて厚生省は１９７３（昭和48）年度予算の概算要求で、前年の25億円を大きく上回る71・5億円の臨時調整補金を大蔵省に要求しました（予算決定は43億円）全建総連は年末にかけて、この予算の実現と国庫補助の40％実現のために、要請ハガキと１００万人署名運動を展開します。１９７２年の第13回定期大会までには26万人の組織に回復した全建総連は、この運動でいっそう活気づきました。また、革新都政の東京都は、国保組合に４億円の補助金を出しました。

第12章　「狂乱インフレ」とのたたかい（上）

１９７３（昭和48）年から１９７４（昭和49）年にかけて起こった石油危機と、田中角栄首相の「日本列島改造論」に基づく超インフレ政策によって、日本経済は大きく混乱し、国民生活は重大な打撃をこうむることになります。１年間に物価が30～40％もはね上がる「狂乱インフレ」の兆しは、１９７２（昭和47）年半ば頃から見えていました。

建設労働者・職人がまず直面したのは、建築にとって欠かせない木材の価格の暴騰でした。ヒノキ正角１㎥の価格は、5月には5万９０００円だったのが毎月上がり、11月から年末にかけてはついに12万５０００円と、２倍以上に値上がりしてしまったのです。

これほどの暴騰になったのは、単なる供給不足で

はなく、木材の流通経路をにぎる大手の木材業者や建材メーカーの価格操作があったからです。売りしみをすることで、ますます価格は上がります。

死活の危機に直面して、全建総連は立ち上がりました。11月13日には建設省、林野庁、経済企画庁に「木材の投機的買い占めを抑え、価格を安定させる措置をとれ」と申し入れます。12月15日も、東京・三宅坂の社会文化会館で、１５２４人木材価格の安定を要求する中央決起集会を開きました。１９７３年に入ると、木材にかぎらず、あらゆる物価に暴騰の兆しが見えてきます。

そのうちに、木材の価格暴騰には、大手商社の責任が大きいことが、週刊誌などで暴露されてきました。全建総連は３月22日に、木材価格の引き下げを要求する中央総決起大会を、東京・日比谷野外音楽堂に全国の仲間５４００人を集めて開きました。木材やこの集会は世論の注目と支持を集めました。木材や建設資材の値上がりの元凶である大手商社に対する初めての大規模な大衆行動だったからです。会場から拍手に送られて、農林省、厚生省、内閣官房へ、そして伊藤忠・住友商事・日商岩井・丸紅・三井物産・三菱商事の６大商社に抗議する代表団が向かいました。各社が口をそろえて「価格操作のような不当なことはやるべきでない」と認めましたが、はかばかしい回答はありません。この日の交渉でもっとも誠意がなかった三井物産に対しては、３月30日、４月10日にも抗議に押しかけました。４月20日の４度目の交渉になると、とうとう社長が出てきて、「商社の社会的責任は承知している」と神妙な顔をしてみせました。

全建総連は５月７日には、公正取引委員会に大商社による木材の買い占め、価格操作、その他の取引は独占禁止法違反であるとして告発します。この告発後、東京の丸紅へ３回目（２回目は大阪建労が大阪の丸紅本社へ）の抗議に行きます。６月６日の４回目の抗議では、前回約束したにもかかわらず、社長は雲隠れ。ところが実は、丸紅はこの日にコメの買い占めで起訴されていたのです。

全建総連は６月４日、大手10商社に「木材、建設資材の価格引き下げと安定策についての公開質問状」を出していました。15日付けで回答文書がきましたが、10社ともまったく同じ内容でした。この６月15日、やっと全建総連代表との会見に応じた丸紅の檜山社長は、丸紅が異常な利益を上げてきたこと、それが結果として仲間に迷惑をかけたことの非を、しぶしぶながら認めました。

狂乱インフレの下、木材輸入で巨額の儲けをあげた悪徳大手商社に抗議する仲間たち（1973年）

第13章　「狂乱インフレ」とのたたかい（下）

総合商社の不正・不当を追及していった全建総連ですが、「狂乱インフレ」の本番は、むしろそれからでした。１９７３（昭和48）年10月のアラブとイスラエルの中東戦争を契機に、アラブ産油国などの石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）は、原油価格を一気に４倍に引き上げました。この原油価格の引き上げは、とりわけ日本には深刻な打撃となりました。原油価格の高騰があらゆる物価にはねかえります。「狂乱インフレ」の中で、投機による荒稼ぎにすっかり味をしめた商社や石油会社などは、なおさら買い占め、売り惜しみを強めます。

いろいろな商品の「物不足」の情報が伝えられ、トイレットペーパーのようなものまで店頭から姿を消し、主婦をあわてさせます。建設資材についても、この石油ショックに先だってセメント、ベニヤにつづいて電線、塩化ビニールパイプなどが品不足になってきました。１９７３（昭和48）年８月28日、全建総連の神奈川・埼玉・千葉を中心とする関東の仲間１５００人は、東京・霞が関の通産省構内で

「電線よこせ、塩ビ管よこせ」と抗議します。

９月に入ると、東北地方では釘の不足が目立つようになりました。福島では８月の末には、ほとんどいっせいに店頭から姿を消しました。再び出回った時には、１kg当たり１００円だったものが１６０円に上がっていました。

１１月７日、坂本委員長はじめ各中央役員は通産・建設・厚生・大蔵の各省に「建設資材を確保せよ」と交渉を行い、各政党にも協力を要請しました。１１月28日には、東京・日比谷野外音楽堂で、この年３回目の中央総決起大会を開き、４０００人を超える仲間が、霞が関の官庁街にデモの渦を巻き起こしました。

明けて１９７４（昭和49）年も、正月早々から建設資材と仕事の確保のために、都道府県ごとの官公庁交渉が行われます。２月18日、全建総連は全国から１万４０００人の仲間を集めて、東京・日比谷野外音楽堂で中央総決起大会を開きます。集会の後は国会へ、財界総本山である経団連へ、堂々のデモ行進を行います。無数のムシロ旗、プラカードが都心の道路に林立し、迫力にみちたデモ行進でした。

ところが、スタグフレーションと呼ばれるインフレと不況が同時進行する当時の経済状況のもとで、手は、肝心の建築の仕事が少なくなってしまいます。１９７４年の後半に、全建総連は「仕事よこせ」の運動に取り組みました。７月16日には、東京・日比谷野外音楽堂で「生活防衛・住宅建設促進・社会保障拡充」をかかげて、全建総連の中央総決起大会が開かれ、５１００人の仲間が結集しました。

この年、月々の住宅着工戸数が大幅に減少してきました。４月は前年同月比で48％減少、大都市はもっとひどく、東京62％減、大阪54％減となりました。１９７４年の全国の年間新設住宅着工戸数は、１３１万６１００戸にとどまり、前年比30・９％減となって、建築ブームは終わりを告げました。

第14章　住宅政策をめぐるたたかい（上）

「狂乱インフレ」と深刻な住宅不況とたたかいながら、１９７４（昭和49）年は暮れました。せっかくかちとった協定賃金の引き上げも、仕事不足とインフレの進行で目減りしてしまい、翌年を待たずに年内再引き上げを決める県連・組合も増えました。仕事不足でみんな苦しいのですが、この時期には協定賃金は、非組合員も含めて比較的よく守られて、手

間賃の無秩序な引き下げ競争は起こりませんでした。

全建総連は地方の実情を踏まえて、秋に協定賃金の再引き上げ運動を進めます。そのために11月に賃上げと仕事確保で全国統一行動を設定しました。協定賃金については、全国的に５００円の引き上げを11月１日から実施することにしました。

10月22～24日、第15回定期大会を開き、江口委員長を選任しました。この大会には、10月20日に結成したばかりの沖縄県建設労働組合の代表も参加しました。

11月１日には、各県連・組合は多彩な行動を繰り広げました。いくつもの組合が12月までに、５円から２０００円の賃上げをかちとっていきました。

翌１９７５（昭和50）年には、多くの県連・組合が１０００円から２０００円の賃金引き上げを4月に実施する方針を固めていました。全国的に見て、一部を除いて７０００円以下の協定賃金はなくなり、東京、埼玉土建、千葉土建、京都建労は３月から４月にかけて１万円の大台に乗せる方向です。こうして、３月25日の統一行動は大きく盛り上がってきました。

ところで、この年の１月25日、とんでもないスキャンダルが発覚しました。住宅金融公庫の追加融資について、建設省が大手プレハブメーカー７社に、８８００戸分の優先割り当てをひそかに行っていることが、一部の夕刊紙にすっぱ抜かれたのです。

全建総連はさっそく１月25日、建設省の住宅局長に抗議しました。しかし、住宅局長はしらを切りました。国会でも、建設大臣と住宅金融公庫総裁は、「大手業者が枠を取りすぎるのを事前に規制してやったのだ、ありがたく思え」といわんばかりの答弁です。

ところが４月28日、１９７５年度の融資申し込みの受付が始まると、わずか１日で締め切られてしまいました。一部のラジオが、「１日でパンクしたのは、大手業者が架空名義で大量の申し込みをしたからではないか」と疑惑を報道しました。

ところが、思わぬところから謎がとけてきました。６月のある日、東京・晴海のプレハブ住宅展示場で、全建総連本部のスタッフに、何と積水ハウスのセールスマンが真相をもらしてしまったのです。この発言は、スタッフによってひそかに録音されていました。動かぬ証拠です。

７月23日、全建総連は６０９５人が結集して中央総決起大会を開きます。住宅金融公庫にも代表が押しかけますが、「セールスマンの発言は、本人が

誤った解釈をしているだけ」などと言い抜けます。

ところが９月に入って、建設省と公庫は「不正受け付けをした」という理由で、「２銀行２支店の業務委託を停止し、１１７店に厳重注意を行った」と、突然発表したのです。第一勧業銀行稲毛支店は、日本製鉄から１０７戸分の架空名義の申し込みを受け、公庫とも相談しながら、融資枠を先取りしてました。

建設省と公庫は、このような架空の名義による資枠の先取りや、不正受付は１８００戸だけだと表しました。建設省も公庫も、全建総連と世論の及に耐えきれなくなったのでした。

第15章　住宅政策をめぐるたたかい（下）

１９７６（昭和51）年度政府予算に、「ハウス計画」という住宅開発政策が盛り込まれました。の計画は、床面積１００㎡、セントラルヒーティグつき、建築費５００万円の住宅を１９８０（昭55）年度までに大量生産できるよう、開発を進めうというものです。

建て前は「国民に安くて良質の住宅を提供する め」とされましたが、実際はプレハブやツー・バイ・フォーをはじめ、規格化、工業化された住宅を生産する大手住宅メーカーに新しいもうけ口をつくることが目的でした。全建総連は、この「ハウス55計画」に反対の態度を明らかにします。

１９７６年７月７日には、材木の小売商団体である東京都木材市場買方組合連合会、神奈川県木材買方協同組合の代表と話し合い、「ハウス55計画」にともに反対していくことを決めました。全建総連は７月21日の東京・日比谷野外音楽堂の予算獲得中央総決起大会、８月６日と18日の中央行動でも、「ハウス55」問題を大きく取り上げて運動を進めます。

９月21日には、「ハウス55」に反対し、木造在来工法と日本の森林資源を守ろうという要求をかかげて、東京・虎ノ門のニッショー・ホールで「木造在来工法と森林資源を守る連絡協議会」が結成されました。材木商や建築関係の８つの団体が集まりましたが、中心になったのは、もちろん全建総連でした。協議会の目的は、木造在来工法住宅の推進を行政に働きかける、森林資源を守る政策を確立させる、中小企業事業分野確保法の住宅版を制定させる、在来工法住宅についての研究や交流を進める、の４つでした。

10月20～22日に開かれた第17回定期大会の中心ローガンにも「ハウス55反対、在来工法で仕事保」がかかげられました。こうして反対した「ハス55」ですが、この年の12月９日には、建設省と産省がつくった「新住宅供給システム委員会」募集に応じた住宅メーカーのプランの「入選」が表されました。20グループ・90社の応募のうち、用されたのは竹中工務店・新日本製鉄・松下電工ループの鉄板系住宅、ミサワホーム・昭和電工・新製鋼・日立製作所グループのコンクリート系住清水建設・日本通運・日立化成・北新合板グルーの木質系住宅の３案でした。

ところが、「新住宅供給システム委員会」の審報告では、「３案とも単独では完全なものとはいがたい」と書かれていました。個々の案について「竹中案は接合部が未熟、耐久性に疑問」「ミサ案は表面鋼板の耐久性の信頼確保が必要」「清水は木質チップの耐久性が問題」と指摘し、こうし問題点を解決するとなると、とても５００万円であがるまいと疑問を表明しました。つまり、「ハス55」は、このままでは「安かろう、悪かろう」住宅になってしまうことを政府自ら認める結果なってしまったのでした。

第16章　国保組合への定率補助を獲得

全建総連は結成以来の課題として、建設労働法の制定を要求してきました。建設業の前近代的な雇用関係を改善し、固有の問題をかかえる建設労働者・職人の労働を総合的に法律で保護することを求めるものです。

１９７６（昭和51）年の春、国会に「建設労働者の雇用改善等に関する法律案」が政府によって提出されました。全建総連の要求と、日本社会党の国会での働きかけに政府が応えた形ですが、決して十分な内容とは言えませんでした。この法律によって、確かに建設労働者の雇用関係は下請を含めて明確化、近代化されます。しかし、一人親方や小規模・零細業者が適用外に置かれたり、不利益をこうむるおそれもありました。結局、この法律は５月19日に成立しました。

１９７７（昭和52）年２月25日、全建総連は東京・新宿区戸山ハイツから、同じ新宿区の高田馬場２―７―15の新しい会館に移転しました。３月29日には、竣工披露記念パーティーが開かれ、労働界や

各政党、中央各官庁、東京都、友誼諸団体と個人、そして加盟各組合の代表合わせて約３００人が出席しました。

１９７７年は、全建総連が７年越しに要求してきた国保組合に対する国庫補助の40％定率化が実現した年です。それまで国保組合への補助は市町村国保の40％に比べて25％と低く、不足分は臨時調整補助金として、毎年政府と交渉して予算を組ませてきました。

国庫補助40％法制化実現のために、４月から運動を続けていました。秋に入ると、「国民健康保険法の一部改正案」が、いよいよ国会で日の目を見ることになりました。全建総連は全国の仲間を国会へ動員、10月27日には関東ブロック、11月１日は東海、関西、中・四国、九州の各ブロックの代表が国会につめかけました。11月９日の中央行動にも４００人の仲間が結集し、それ以後連日、深夜まで仲間たちが議員会館で要請行動を続けます。

国保法一部改正案は11月２日、衆議院を通過しますが、他の法案、特に健康保険法の改悪案とのかみで参議院で時間切れとなり、いったんは廃案になれます。しかし、12月７日に召集された次の臨時会で、初日に衆議院を通過、９日には参議院本会で可決成立しました。この国庫補助の定率引き上げの法制化によって、中央建設国保組合をはじめ、各県連・組合の建設国保組合の安定運営は見通しが立ちました。

第17章　大きな反響呼んだ「職人憲法」

１９７７（昭和52）年、全建総連の技術対策部と在来工法研究会は、「木造住宅軸組工法施工基準・住宅建築業務基準」という1冊３５０円の本を発行しました。在来工法で住宅を建築するとき、施工のやり方、仕事の進め方でこれだけは守ろう、という最低基準を示したものです。

在来工法による施工基準は、住宅金融公庫の仕様基準などがありましたが、建設労働者・職人が自ら定めたものは、これが初めてです。本のはしがきには、労働者・職人が自ら守るべき仕事の基本、すなわち「職人憲法」がこれであると書かれていました。この「職人憲法」は、マスコミや消費者の大きな反響を呼び起こしました。

「施工基準」は木造軸組工法の根幹である構造について、使用する木材の規格、その仕口や継ぎ手、

補強金物の使い方などを細かく規定しています。観だけではわからず、それでいて住宅の耐久性にとって決定的な軀体構造の基準を自主的に決め、開したものです。「業務基準」は、契約は口頭でく必ず書面でること、労働時間や休憩時間をしかりと決め、無用な茶菓の接待は遠慮すること、間内だけで通用する符丁や隠語の使用をつつしむなどが書かれています。

心ある建設労働者・職人にとっては、これらはたりまえのことでした。しかし、そのあたりまえことを文字にして世間に公開したことが、全建総の組合員自身がびっくりするほどの反響を呼び起したのです。

５月17日、ＮＨＫテレビの朝の主婦向け番組「さま、ご一緒に」は、全建総連の唐沢平治書記長招き、「職人憲法」の解説を求めました。番組がわるやいなや、全建総連本部は殺到する問い合わの電話の応対にてんてこ舞いする騒ぎになりましＮＨＫテレビでは、続いて「くらしと経済」とう番組でも、消費者や学者・専門家、建設省の人などとともに、全建総連の谷内富三技術対策長を招き、「マイホームの維持と修繕」をテーマ「信頼のおける職人を探すにはどうしたらよいか

について意見を聞きました。

谷内部長は、全建総連が地域住民に密着して町場の住宅建設に取り組んでいる労働者・職人の労働組合であること、その立場から地域住民に責任を負い、合理的な価格で良質の住宅を提供しなければならないこと、そのための自主的な心がまえとして、この「職人憲法」をつくったことを説明し、またまた反響を呼びました。

新聞各紙もいっせいに書きたてます。「大工さん茶菓辞退」（朝日新聞）、「全建総連が自主基準／いい仕事へ／職人憲法・休憩時間も決めました」（日本経済新聞）、「大工さんや左官屋さん　トラブル解消へ職人憲法」（共同通信）など中央紙から地方紙、週刊誌、業界紙がどんどん報道し、「職人憲法」は隠れたベストセラーになりました。

１９７７（昭和52）年の春から夏にかけて、全建総連の各県連・組合、単組、支部、分会で「職人憲法」の学習が広がりました。全建総連は、この「職人憲法を守ることと在来工法を守ることは車の両輪」と位置づけて普及に努めます。それは政府が推進する「合理化」「近代化」とは一味も二味も違う、職人自らの近代化でした。１９７０年代の末期に、全建総連はまた一つ大きな成長をとげたのでした。

第18章　国民にとけこむ「住宅デー」の始まり

１９７７（昭和52）年の10月19～21日、全建総連は第18回定期大会を開きます。この大会では、27人の組合員をさらに30万人に拡大すること、協定賃金運動では本部があえて基準案を示さず、地方ブロックごとに自主目標を設定して、統一行動による実現をはかることなどの重要な方針が決定されました。メインスローガンは「もうけ本位の大企業の出に反対し、職人憲法を守って国民の信頼にこたえよう」でした。

「国民の信頼にこたえる」ためには、ただ「職人憲法」の精神をかかげているだけでは足りません。具体的な実践が必要です。その１つのモデルが、奈川県連の湘央建設組合が１９７７年５月から平市役所で始めた「住宅相談」の活動でした。

湘央建設組合は３年越しの働きかけで市役所をかし、毎月１回、住宅の窓口相談を行い、市民からの増改築・修理・金融・シロアリ対策・業者の紹介などの相談に応じています。68人の仲間が相談員として登録され、そのうち６人の代表委員が２人１の交代で窓口相談に当たり、他の相談員も自宅で相談を受け付けます。市の広報に小さなお知らせ記事が載るだけで、特に宣伝もしなかったのですが、市民には大変好評で、いろいろな相談が持ち込まれました。一般新聞も「町の大工さんがホームドクター」と大きく報道しました。

こうした実践をふまえて、全建総連は１９７８（昭和53）年１月の中央執行委員会で、３月25日の賃上げ統一行動とともに、６月25日を全建総連の「住宅デー」とし、全国で消費者団体との対話集会や住宅相談、奉仕活動、アフターサービス活動、あるいは１日住宅診断や街頭宣伝、「職人憲法」の学習会、在来工法の宣伝パンフレットの配布など、建設労働者・職人の社会的役割を大きく世間にアピールすることを提起しました。

６月７日から各政党や労働団体、建設関係団体に「住宅デーに理解と協力を」と申し入れを行います。待ちに待った６月25日、全建総連傘下の各組合は、全国いっせいに住宅相談、住宅診断、お得意まわり、奉仕活動、チラシによる宣伝、職人憲法の学習会など多彩な行事を行いました。

神奈川県川崎市の溝の口駅前の商店街では、川崎北部建職連合組合が住宅相談、子供たちに本立てなどを作らせる手づくりコーナー、在来工法の模型展示、おミコシづくりやブロック積みの実演など繰り広げ、大勢の家族連れの市民が集まり、組合と交流しました。ＮＨＫテレビも取材にかけつけこの光景を放映しました。毎日新聞、読売新聞、本経済新聞、社会新報や赤旗から総評新聞、電機連や全国セメント、全石油などの組合機関紙、日テレビ、東海ラジオなどもいっせいに報道しました。

東京・杉並では西部建設、杉並土建、東京土建並支部が共同して区役所前で開いた住宅相談に、日で30件余りの相談が持ち込まれました。小さな事でも気軽に相談にのってもらえるため、相談所大好評。住宅デーが終わった後も、組合事務所に電話相談が絶えませんでした。

こうして全建総連の住宅デーは成功しました。の夏には全建総連の組合員が28万２８３７人に拡し、30万人へ一歩近づきました。

第19章　再び建設資材の暴騰とたたかう

１９７９（昭和54）年は、第２次石油ショック年でした。石油ショックが引き起こした不況によって税収不足に直面した政府は、一般消費税の導入を策し、他方で「国鉄・米・健保」の３つの赤字を問題にして、国民生活にとって打撃となる政策・法案を次々と持ち出してきました。

全建総連は２月27日、東京・日比谷野外音楽堂で、７５００人の仲間が結集して、医療保険改悪反対・建設国保改善要求中央総決起大会を開きました。

不況にもかかわらず、再び建設資材の便乗値上げや物不足が目立ってきました。コンパネ（コンクリートの型枠用パネル）や合板、骨材、生コンなどの値上がり、品不足が１月頃から激しくなり、全建総連は通産省や林野庁に対策を申し入れ、林野庁にコンパネ24万枚の緊急放出をさせました。

３月15日には健保改悪反対と合わせ、建設資材の価格安定を要求する５００人の国会請願を行いました。５月10日には、国民春闘共闘主催の「健保改悪阻止・医療保障改善要求・薬害絶滅をめざす中央総決起集会」が開かれ、９２００人の参加者のうち全建総連の仲間は６６００人でした。

健保改悪案は６月14日廃案となり、７月17日に６６００人が日比谷野外音楽堂に結集して予算要求中央総決起大会を開きました。この頃になると、建設資材の暴騰で見積りも困難な事態になっていました。

１９７９（昭和54）年７月と、前年11月を比較すると、木材をはじめ建設資材の暴騰の結果、住宅建設費は10％も値上がりしました。東京都連の組合員が調べた公庫仕様住宅（２階建て、91・５０３㎡）の木材・建材費は、３月には総額１８０万９０６円だったものが、８月15日では２３７万９９４８円と、57万９０４２円もはね上がっていました。

この年４回目の中央総決起大会では建設資材の暴騰に抗議し、ムシロ旗を掲げた（日比谷野音、1979年8/28）

全建総連は８月10日、東京の全日通会館で建設資材値上げ阻止・健保改悪反対・予算要求集会を開きました。８月28日には、この年４回目の中央総決起大会を開き、５３００人の仲間が建設資材値上げ反対を世論にアピールしました。一般消費税反対の国民運動も盛り上がり、10月２日には１２７の中央団体と43の地方組織から、２万人が日本武道館に結集しました。

１９７９年の第20回定期大会のスローガンは、「躍進・30万から50万へ」でした。この年の２月に退任した唐沢平治書記長に代わって三枝満慈郎書記長が選任されました。

この年の暮れ、全建総連にとって大事件が起きました。大蔵省が来年度予算で国保組合に対する臨時調整補助金を全廃したいと言っている、というのです。全建総連はただちに野呂厚生大臣、竹下大蔵大臣と面会し、廃止などとんでもない、増額すべき、と申し入れました。

全建総連の加藤忠由副委員長と三枝書記長は12月24日、首相官邸で大平正芳総理大臣と面会し、予算

大平首相（右）に要望書を手渡す加藤副委員長（中央）、左は会見を実現させてくれた田辺社会党国会対策委員長（1979年12/24）

要求を行いました。全建総連の代表が、時の首相と直談判するなどということは、全建総連の歴史上でも初めてのことです。結局、１９８０（昭和55）年度予算案では、臨時調整補助金は79億円（前年度比８億円増）となりました。

第20章　結成20周年を迎えた全建総連

１９８０（昭和55）年の運動の大きなテーマは、健康保険法の改悪反対と建設資材の価格安定、そして深まる住宅不況とのたたかいでした。

政府はしつように、「３度目の正直」とばかり１９８０年の通常国会に健康保険法の改悪案を再提出しました。

全建総連は２月26日、東京・日比谷野外音楽堂で健保改悪反対・建設国保改善要求中央総決起大会を開き、６９８７人が結集しました。国会の山場に向けて、４月23日にも同所で中央総決起大会を開き、４３８２人が参加しました。

こうしたたたかいが盛り上がる中で５月16日、大平内閣に対する不信任案が可決され、健保改悪案は審議未了、廃案となりました。ところが大平首相は衆院を解散、参院選と合わせて６月に同日選挙が行われ、圧勝した自民党は鈴木善幸内閣を発足させました。

こういう中で、住宅不況と建設資材の高騰は依然として続いています。建設資材50品目の価格は１年前と比べて２割高、さらに４月以降、鋼材が30％上がったのをはじめ、セメント、ベニヤ、コンパネなどが一斉に上がります。セメントは２月に値上げしたばかりなのに、７月に再値上げすることを大手メーカーが発表しました。全建総連は首都圏の仲間とともに、通産省や林野庁など中央省庁に建設資材の価格安定で交渉を繰り返します。

９月29日の臨時国会開会に向けて全建総連は、健保改悪法案の再提出に反対し、建設国保の10割給付

など既得権を守る大衆行動を展開することを決定します。そのため3度目の50万人署名を集めることや、首相や閣僚、国会議員に対してハガキ、電報、電話、面会などによる要請行動を行うこと、ブロック別に5回の国会行動と議員要請、また全国規模の中央総決起大会を1回以上開くことなどがその内容でした。

東京都連の協定賃金ポスター（山手線の中、1980年）

国会闘争にそなえるかたわら、全建総連は結成20周年の祝賀行事に取り組みました。１９８０年９月18日、東京・上野の池之端文化センターで、全建総連結成20周年記念祝賀会が開かれました。伝統を誇る江戸火消し7番組の山崎亀吉組頭以下８人の木遣りで開幕した祝賀会には、各団体や仲間たち２００人余りが集いました。

江口利作中央執行委員長は、「7万５０００人から30万人の組織に成長し、大きな発言力を持つにいたった」とあいさつしました。

第21回定期大会から5日後の11月11日、全建総連はこの年4回目の中央総決起大会を開き、４５６２人が結集しました。しかし残念ながら健保改悪法案は、この大会の最中に衆議院を通過、次いで参議院で可決・成立してしまいます。初診料や入院費の引き上げは行われたものの、本人10割給付は原則として守られ、付加給付の存続も決まりました。これらは3年にわたる全建総連の運動の成果と言えました。

第21章　深まる住宅不況とのたたかい

１９８１（昭和56）年は住宅不況の深刻化によって、仲間たちの仕事が急減してしまいました。年の新築住宅着工戸数は、１９７２（昭和47）年の１８５万５８０１戸をピークに、漸減する傾向にありました。特に第1次石油ショックの影響で落ち込みます。その後、１９７６（昭和51）年から１９７９（昭和54）年度までは１５０万戸前後で推移しますが、１９８０（昭和55）年度には一気に１２１万３８５９戸に低下し、１９８１（昭和56）年度には１１４万２７３２戸となります。そこから数年度は、１２０万戸の水準に達することができませんでした。

全建総連は１９８０年末の12月12日、建設大臣に対して「仕事・就労確保・賃金に関する緊急対策要望書」を提出し、この非常事態の打開をはかりました。

各地の県連・組合も仕事確保の運動に取り組みます。１９８１年1月27日東京都連、1月22日長崎労、1月21日佐賀県連が集会や知事交渉などを行い一定の成果をあげます。埼玉建労も、少ない仕事を分けあって助け合う取り組みを行いました。

２月25日には、東京・日比谷野外音楽堂に５０２２人が集まって中央総決起大会を開き、建設省、国土庁、自治省、分譲住宅協会、不動産協会などに申し入れを行いました。これに先立つ2月20日には、全建総連本部と東京都連の代表が日建連、全建協会、プレハブ建築協会、東京建設業協会、東京中小建設業協会に対して申し入れを行いました。

この時期、鈴木内閣が取り組み始めたのは「臨調行革」でした。１９８０年末に第2次の「臨時行政調査会」（土光敏夫会長）を設置し、行政改革を行うものです。全建総連は6月に開いた中央委員会で、「財界主導の行政改革」に反対の態度を打ち出します。

この臨調行革の先ぶれとなったのが、１９８１年の国会に上程された老人保健法案です。１９７３（昭和48）年度以来無料だった老人医療を再有料化し、外来1ヵ月５００円、入院1ヵ月３０００円の自己負担を求めるものでした。

全建総連は、老人保健法と「臨調行革」に反対して立ち上がります。7月21日には、東京・日比谷野外音楽堂に６８２６人が集まり、中央総決起大会を開きました。８月18日には村山達雄厚生大臣、20日

には斉藤滋与史建設大臣に申し入れを行いました。
9月29日にも再度、日比谷野外音楽堂で中央総決起大会を開き、６４４９人が結集しました。
10月27～29日に開いた第22回定期大会では、三枝満慈郎書記長が副委員長に、加藤忠由副委員長が記長に選任されました。当時、労働４団体の戦線統一論議が進行していて、全建総連の去就が注目されていました。全建総連は第21回定期大会で「統一原則」を採択し、その原則に従って４団体の単産が集まる「統一準備会」への参加を見送ることを決定しました。４原則の第１は、「全建総連の統一と団結・統一行動を一層強化・発展させていくことを確認できる組織であること」というものでした。

第22章　老人保健法とのたたかい

１９８０年代前半の全建総連は、住宅不況という前門のトラ、臨調行革という後門のオオカミに攻められて、まさに「非常事態」の中にありました。
全建総連は１９８２（昭和57）年、老人保健法成立阻止の請願署名の他、零細業者を締め出す建業法改悪反対のハガキ抗議行動、税金の記帳義務制化反対と大幅減税要求の地方議会請願行動、核兵器完全禁止と軍縮要請の署名の４つの運動に取り組みました。
もちろん、協定賃金の引き上げ、仕事確保の運動も進めました。２月25日には、東京の社会文化会館で「いのち、仕事、くらしを守る中央決起集会」を開き、１１４４人の仲間が結集しました。集会参加者は、建設省には建設業法改悪反対を、厚生省には老人保健法の撤回を、大蔵省には税務に関わる記帳義務の強制反対を申し入れました。
１９８２年の３月25日を中心とする賃金引き上げの統一行動では、福岡県建設労働組合の仲間と家族５１００人が参加した仕事確保・生活防衛大会が話題になりました。１つの組合でこれだけ大規模の集会が開かれたのは、それだけ仲間の仕事とくらしが厳しくなっていることの反映でした。
中央では、全建総連の三枝副委員長、加藤書記長、田川賃金対策部長ら幹部が３月30日、初めて日建連の野地会長（清水建設会長）と全建協会の戸田会長（戸田建設会長）と直接会見し、「元請の責任で三省協定設計労務単価以上の賃金を現場労働者に保障すること」を申し入れました。全建総連の要求に、両会長は「ご期待にそえるよう努力したい」と答えました。それに先だつ３月29日には、首都圏の

仲間１００人が本部役員とともに、積水ハウス、三井ホーム、ミサワホーム、東急不動産、西武不動産の大手住宅企業５社に、「１日１０００円以上の賃上げになるよう、下請単価の改定」を申し入れました。各社とも検討を約束しました。
４月20日には、東京・日比谷野外音楽堂に６２０人が集まり「老人保健法成立阻止」の中央総決起会が開かれました。主催は、総評や中立労連などの国民春闘共闘会議ですが、主力は全建総連の仲間たちでした。
７月７日にはすさまじい豪雨の中、日比谷野外音楽堂で中央総決起大会を開き、６９４６人の仲間が結集しました。
こうした全建総連の懸命の運動にも関わらず、老人保健法は８月10日に成立してしまいました。国会の会期を94日間も延長した上での成立です。この間に全建総連は、24回の国会動員に延べ４８７９人、３回の中央総決起大会に延べ１万２７３２人を動員し、反対署名８万８７３２人分を提出しています。
この年、鈴木善幸首相が政権を投げだし、中曽根康弘政権が誕生します。中曽根首相は「戦後政治の総決算」をとなえ、臨調行革路線をひた走ります。

第23章　「非常事態宣言」の嵐の中で

１９８３（昭和58）年も住宅不況は続きます。住宅着工戸数は、１９８２（昭和57）年度は１１５万７１００戸、１９８３（昭和58）年度１１３万４８６７戸にすぎませんでした。
全建総連は東京・杉並区の組合員の実態調査（82年７月）を行い、１９８３年の初めに結果を発表しました。それによると、７月中の失業（仕事切れで働けなかった日）があると答えた人が全体で34・６％いました。階層別では親方が29・６％、職人が27・８％、一人親方が52・４％です。親方がまず外注（一人親方）を切り、自分も現場に出るのをひかえ、それでもだめなら職人を遊ばせざるを得ない実態がほの見えています。
全建総連本部と東京都連の代表は２月14日から17日にかけて、労働省、建設省、業界団体、大手建設・住宅会社27社に申し入れを行います。日建連は全建総連の要求事項を、専門委員会の労働委員会と下請け問題対策委員会の正式議題とすることを約束しました。神奈川県連は２月23日、横浜文化体育館で７６００人の生活危機突破総決起大会を開きます。

長崎建労も2月17日、中小建設関連事業団体協議会と共催で、３００人の決起集会を開きました。

全建総連は3月6日、東京の代々木公園で「生活危機突破中央総決起大会」を開き、１万９７５９人が結集しました。警視庁はこの日の参加者を「2万3500人」と発表しました。東京の大集会に呼応して、全国各地で集会が開かれました。玉土建は2月24日から3月5日まで26ヵ所（延べ4711人）で、千葉では2月27日２０００人、徳島建労は2月27日４００人の集会とデモを行いました。熊本建労は3月6日５６０人で、大阪建労は3月12日１２００人で、京都建労は3月20日から「江戸川方式」という、区役所の紹介による新築・増改築・修繕の相談を受け、必要な工事をする制度を設けました。１年間に２５７件の相談があり、１５７件の工事を完了させました。

５６００人で集会を開きました。群馬県連は80人、長野県連では松本市で６００人、長野市で２５１０人、三重建労では１７５０人、兵庫県連では神戸１０００人、阪神で２４０人、山口建労では６１人、福岡建労では15ヵ所で３２００人で集会を開きました。

東京都連東京土建江戸川支部では、前年の４月

ところで気がかりなのは、建設国保に対する臨調行革の攻撃です。8月25日には、厚生省の医療保険制度抜本改悪案が明らかになりました。全ての健康保険制度で、本人10割給付を8割に下げるものです。国保組合への臨時調整補助金は廃止し、代わりに前年より75億円多い療養給付費補助金をつけましたが、40％の国庫補助は「各組合の所得調査をして調整する」と言い出しました。

年末の総選挙は自民党が大敗、息詰まるような対決は１９８４（昭和59）年に持ち越されます。

第24章　健保・国保大改悪とのたたかい

１９８４（昭和59）年は、いよいよ健保・国保の大改悪との対決の年です。1月9日、全建総連の代表に渡部恒三厚生大臣は、「健保の問題は一厚生大臣の力ではおよばない。中曽根首相が決める問題だ」と言いました。

3月14日から、全建総連の全国の仲間たちが入れかわり立ちかわり国会へつめかけ、それぞれの地元選出の国会議員に党派を超えて働きかけます。国会審議が始まった4月には、全国３０００自治体議会

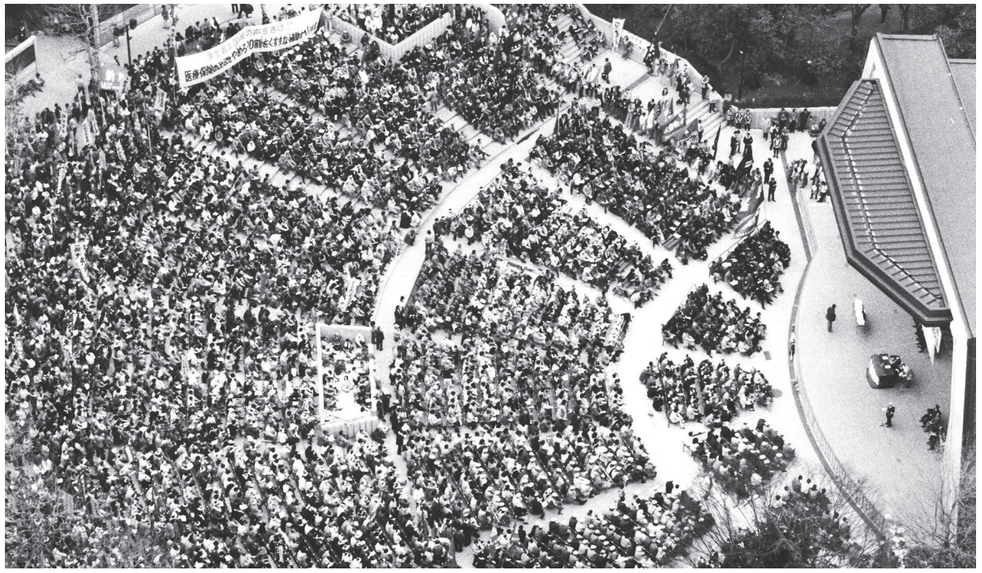

医療保険制度改悪反対・諸要求実現中央総決起大会。厚生省から見た日比谷公園大音楽堂（1984年4/11）

のうち、９００議会が健保改悪反対の決議をしました。4月11日には、東京・日比谷公園大音楽堂（旧野外音楽堂）で中央総決起大会を開き、６８１３人が結集します。7月17日にも８２２８人が同所で中央総決起大会を開き、徹底抗戦の構えをくずしません。

37都道府県議会と3分の1の市町村議会の反対決議、１０００万人を超える反対請願署名にもかかわらず、健保改悪案は8月7日、一部修正の上、成立してしまいました。8割給付は「新たに国会の承認を得るまでは9割給付とする」ことになりました。

この健保改悪反対運動に、全建総連は2回の中央総決起大会、21次にわたる国会行動、49万１８５筆の請願署名、7万６５１５通の要請ハガキ、５６１８通の要請電報、延べ3万１９４２人の集会・行動への動員と大変な力をそそぎました。

この年の第25回定期大会では、建設国保の10割給付をめぐって議論が白熱しました。矢田忠昭社会保障対策部長は「たたかいの中で認めさせた付加給付による10割給付、国庫補助の確保、補助の経過措置の存続、臨時調整補助金に代わる特別調整補助金の確保など、建設国保を守るための国保予算闘争に全力を尽くしたい。どうしても10割給付を維持できない組合が出た場合にはお互いに認めあっていく」と

デモの先頭は青年部が担う。全国青協は中央総決起大会に先立ち、会場の舞台裏で独自の集会を開き110人が参加（1984年4/11）

答弁しました。

１９８５（昭和60）年度の政府予算案では、国保組合への補助金は１２８３億円となり、臨時調整補助金に代わる特別調整補助金78億円が盛り込まれました。この予算によって、10割給付を維持する最低限の条件を確保しました。

一方、３月25日には全建総連は東京・小金井市の公会堂で、初めての「大手建設・住宅資本下請従事者決起集会」を開き、首都圏を中心に５３５人が集まりました。下請従事者が、元請の大手建設・住宅資本に向かって公然と要求の声を上げるには、大変な勇気がいります。建設産業の民主化を目指す全建総連にとって、大切な一歩となる集会でした。

９月26日には東京・千代田区の全電通会館で「大手建設・住宅資本交渉決起集会」を開き、４００人の仲間が集まりました。ゼネコン大手５社、住宅メーカー７社と交渉を行いました。「現段階では賃上げ要望にそえない」という回答が大半でしたが、こうした交渉を積みあげていくことで、全建総連の存在を認めさせ、建設産業の民主化を進めていくことができます。

第25章　住宅不況のトンネル抜け出す

１９８５（昭和60）年、住宅市場はようやく長不況を抜け出しました。新設住宅着工戸数は前年の１２０万７１４７戸から、85（昭和60）年度に１２５万９９４戸、86（昭和61）年度１３９９８３３戸、さらに87（昭和62）年度１７２８５３４戸、88（昭和63）年度１６６万２６１６戸、89（平成元）年度１６７万２７８３戸、90（平成２）年度１６６万５３６７戸と安定した水準に達します。

８回目を迎えた住宅デーは、ポスターに野川由美子さんが登場、ハッピ姿で地域住民に「まかせてください　住まいのすべて」と呼びかけます。奉仕動や住宅相談とともに、仕事に直接つながる得意訪問が重視されました。この頃になると、自治体地域のイベントを通じての住宅相談が日常化し、事確保にも結びついてきます。自治体のあっせん業も１都10県31市13区４町に広がりました。

住宅デーで先駆的な役割を果してきたのは、東都連東京土建でした。最初の１９７８（昭和53）の住宅デーでは10数ヵ所でしか行われなかった住宅相談を、分会ごとに行うようになり、１９８４（昭和59）年には６３０分会が４３６会場で開くようになり、参加した組合員は６３２５人、主婦は１３１１人、会場を訪れた住民は２万人にのぼりました。研いだ包丁は３万７６００本、削ったマナ板６０２３枚、受けた住宅相談９８６件、そのうち仕事につながったものが３１２件もありました。一部の大手住宅メーカーも、住宅デーのまねをはじめ顧客取りに夢中になるようになりました。

恒例の夏の陣、７月24日の全建総連生活危機突破・予算要求中央総決起大会がやってきます。東京・日比谷大音楽堂には、中央総決起大会としては史上３番目の規模の１万３４６５人の仲間が全国から集まりました。大平内閣当時につぶれた一般消費税が、またぞろ中曽根内閣の下で大型間接税としてカマ首を持ち上げていることに反対し、１年ごとのたたかいが大切になった国保組合への国庫補助をかちとろうとする仲間の意気ごみは大変なものでした。

９月５日には、全建総連結成25周年記念祝賀会が東京・赤坂の東急ホテルで開かれました。中立労連、総評、新産別の代表、社会・公明・共産の３党代表はもちろんのこと、山口敏夫労働大臣のほか労働省、大蔵省、厚生省、建設省の高官が出席しました。

記念式典の翌日、第１回青年技能競技大会が東京都立武蔵野高等職業訓練校で開かれました。16連・組合から19人の選手が参加し、腕を競い合いました。第２回大会からは、労働省と地元開催県の援が受けられるようになり、労働大臣賞、県知事賞が加わりました。

第26章　建設産業の「ビジョン」をめぐって

１９８６（昭和61）年１月30日、建設省の建設業ビジョン研究会が「21世紀への建設産業ビジョン」と題する報告書をまとめ、２月１日に発表しました。全建総連は、荒井春男技術対策部長を委員として派遣し、１年３ヵ月にわたる討論に参加してました。

「活力ある挑戦的な産業をめざして」という副のついた報告書は、大手建設業者の意向と中曽根閣の臨調行革路線に基づく「民間活力の活用」政を色濃く反映したものでした。大手建設業者を中に、これまでの労働集約型から技術集約型の産業切り替え、大規模都市再開発を主な舞台に、受注ちから開発指向へ建設産業を大きく転換させることが「ビジョン」の主なねらいでした。

業者の「自立自助の努力」による「公正な競争」が強調され、１９６６（昭和41）年にできた官公需法による中小建設業の受注機会の確保も、「過度の保護」であるとして見直しを打ち出しました。一方で、下請契約の改善、賃金・労働条件・福祉対策など企業と行政による改善、賃金・工事代金の不払いの解決など、全建総連が要求してきた業界の健全化を目指す方策も盛り込まれています。全建総連は積極面は大いに活用しながら、仲間の不利益になることには機をのがさず反撃して、これからの建設産業の転換や再編成に臨むことにしました。

この頃、日本住宅リフォームセンターが始めた「増改築相談員制度」が普及してきて、同センターが実施する講習会で指導員資格を身につけた人が全国で１０００人近く生まれていました。指導員が養成する相談員の研修会も開かれていきます。全建総連は、この研修会の実施団体となって、町場の増改築市場で仕事を確保するために、仲間の相談員を増やしていきました。５月22日現在の増改築相談員の申請数は全体で１万７７７７人、登録者は８０５０人になりました。そのうち全建総連の申請者は58％に当る１万２６５人、資格を得た登録者も58・２％

の４６８４人を占めました。

この夏、全建総連は８月７日、広島で初めて「原水爆禁止建設労働者・職人のつどい」を開きました。広島建労会館で開かれたつどいには、19連・組合の１４７人が参加しました。自ら被爆者ある江口利作中央執行委員長が「被爆から40年の生で、一番不安だったのは、原爆による後遺症がつ出てくるかでした。本当に戦争を憎み、平和をめるために、人類を核兵器から守ること、これが生きている者の責務です」と訴えました。

つどいの後、広島平和公園の慰霊碑を訪れて献花と黙祷をしました。

この頃、京都建労などが以前から問題にしていアスベスト（石綿）の有害性がマスコミでも取りげられ、大きな社会問題になってきました。全建連は、肺ガンの引き金になるこの有害物質の使用止、代替品の開発を強く要求して運動を進めまし

第27章　たたかってつぶした売上税

１９８７（昭和62）年は、国連が定めた「国際住年」でした。ところが、中曽根内閣が持ち出しのは売上税。あらゆる商取引から５％の税金を徴し、低所得者ほど重い負担をかけるばかりか、住宅建設にも大きな打撃を与えます。建設省の試算では、標準的な木造住宅１戸を新築すると１１５万円の売上税がかかります。住宅は非課税ですが、建設資材や設備機器に課税されるからです。

全建総連は２月５日から売上税粉砕の国会行動を始めました。中立労連、総評、同盟、新産別と全民労協の労働５団体も足なみをそろえて売上税反対の運動に乗りだしました。２月１日に東京・日比谷大音楽堂で８０００人の集会、３月１日に東京・千駄ヶ谷の明治公園で７万人の国民大集会、さらに３月29日には東京・代々木公園で、６万５０００人の国民大集会を開きます。どの集会でも、全建総連の仲間たちの旗がひるがえりました。

この年は統一地方選挙の年でもありました。売上税反対の世論は大きく盛り上がり、岩手で行われた参院補選でも社会党候補が大勝するなど、売上税導入を進める自民党政権に対する批判が強まってきました。統一地方選は野党が大きく勢力を伸ばし、自民党は大敗します。その結果、売上税法案など税制改革関連６法案は５月27日の国会会期切れで廃案になりました。全建総連が集めた売上税反対の請願署名は84万筆に及び、組合員40万人の２倍を超えてい

ました。

１９８７（昭和62）年は、いわゆる「バブル景気」のはしりで、東京はじめ大都市の地価の暴騰が始まり、ビル建設ラッシュも起こります。建設資材の高騰が起こってきました。前年と比べて檜は２倍、棒鋼は60％の値上がりです。全建総連は９月25日に、建設資材の高騰反対・供給の安定要求中央総決起大会を東京・日比谷大音楽堂で開き、３６１３人が決起しました。

7621人が結集して予算確保・諸要求貫徹中央総決起大会（日比谷野音、1987年7/28）

全建総連は5月21～22日に開いた全国職業病・安全対策活動者会議で、アスベスト（石綿）対策委員会の設置を発表し、他団体とも連絡しながら全面使用禁止を求めて運動をしていくことにしました。11月14日に東京・神田の総評会館でアスベスト対策のシンポジウムが開かれ、「石綿対策全国連絡会議」が結成されます。江口委員長が代表委員の１人に選ばれ、全建総連は幹事団体になりました。

１９８７年８月８日、長崎市で第２回「原水爆禁止建設労働者・職人のつどい」が開かれ、20都道府県から１６４人の仲間が参加しました。つどいは全建総連独自の原水爆禁止・核兵器廃絶の署名運動に取り組むこと、合せてカンパも集め、そのお金で広島・長崎に「建設労働者・職人の原爆犠牲者慰霊碑」を建立することを決めました。

第28章　竹下内閣の消費税とたたかう

大平内閣の「一般消費税」、中曽根内閣の「売上税」と２度にわたってつぶれた大型間接税ですが、竹下内閣は税率３％の「消費税」としてまた導入を画策してきました。結局、１９８９（平成元）年４月から実施されてしまった消費税ですが、その前年の１９８８（昭和63）年、全建総連は反対運動の先頭に立ってたたかいました。

４月７日には東京・日比谷大音楽堂で、４７９１人が集まって新大型間接税導入反対・賃金引き上げ中央総決起大会を開きました。

「おんなはゆるさない」消費税反対母ちゃん集会に8477人が結集（日比谷、1988年8/30）

６月10～11日の全国税金活動者会議では、三重、秋田、神奈川、香川、長野、福岡、徳島、京都、東京、千葉、埼玉の11組合の報告が行われ、全国の仲間たちが反対運動の先頭に立っていることが明らかになりました。７月12日、全建総連も加盟する「大型間接税反対のための中央連絡会」が主催する、「消費税反対中央集会」が東京・日比谷大音楽堂で開かれました。参加したのは９５００人、全建総連と生協の旗が目立ちました。７月26日は、予算要求と合わせて消費税導入反対をかかげた全建総連独自の中央総決起大会（日比谷大音楽堂）に７６７８人が結集しました。７月29日から毎週金曜日の国会行動を始めました。

８月30日、全建総連の各地の主婦の会が共同して、「建設職人のかあちゃんたちの手による、かあちゃんたちだけの」消費税反対大集会を東京・日比谷大音楽堂で開きました。参加した主婦の数は８４７７人。交渉団は総理官邸におもむき、石原官房副長官に申し入れを行いました。

秋の臨時国会で消費税の審議は大詰め。全建総連は反対運動に力をふりしぼります。京都建労、三重建労、埼玉土建などが地元で大集会を成功させます。国会にも連日のように仲間が詰めかけました。こう

して懸命にたたかった消費税は、残念ながら12月24日に成立してしまいました。全建総連の国会動員は26回、延べ５０００人、反対請願署名は90万筆に達し、45万組合員の2倍になりました。中央総決起大会はじめ独自の集会と、他団体との統一集会を合わせると13回も集会を開きました。運動に要した費用も億単位にのぼりました。

この年10月に開いた第29回定期大会では、江口委員長と三枝副委員長が退任し、加藤忠由委員長と矢田忠昭書記長が選任されました。

この夏、もう1つ記念すべき出来事がありました。全国の仲間のカンパと地元の仲間たちの努力で、広島と長崎に原爆の犠牲となった建設職人・労働者とその家族の慰霊碑が建立されたのです。広島では8月5日、平和公園の中の元安川のほとりで「慰霊　原爆犠牲建設労働者・職人之碑」が、長崎では8月8日、原爆公園で「建設労働者・職人原爆犠牲者慰霊・不戦平和之塔」がそれぞれ除幕されました。3回目の原水爆禁止建設労働者・職人のつどいは8月5日、広島で慰霊碑の除幕式の後に開かれ、23県連・組合の１５８人が参加しました。

第29章　50万人の峰に達した全建総連

昭和から平成と元号が変わった１９８９（平成元）年。全建総連はこの年の年末に50万２２４３人と、50万人を達成しました。56県連・組合のうち51県連・組合で拡大し、1万人を超える組織は次の15県連・組合にのぼりました。

東京都連（11万５４５０人）、埼玉土建（４万７９４２人）、兵庫県連（３万６９８３人）、神奈川県連（２万７０８３人）、埼玉建労（１万７８２３人）、長野県連（１万６９０３人）、北海道連（１万６２１２人）、広島建労（１万２９８４人）、京都建労（１万２８９５人）、大阪建労（１万１４５４人）、三重建労（１万１３８０人）、岡山建労（１万１１６８人）、千葉土建（１万９４３人）、山形県連（１万２９５人）、山口建労（１万１６８人）。

１９８９（平成元）年の運動は、４月に実施された消費税の廃止を求めるたたかい、建設ブームの中でひきつづき賃金・単価の引き上げをかちとるたたかい、住宅デーをますます充実させていく運動、建

設国保の特別調整補助金を確保する運動などでした。

４月１日の消費税実施直前の３月25日、賃上げを中心とする統一行動日には、各地の県連・組合で消費税廃止を訴えてさまざまなキャンペーンを繰りひろげました。兵庫県連は神戸で２０００人、北海道連は札幌で６００人、大阪建労も６００人、山口建労は宇部で３００人、全徳島建労は５００人がそれぞれ集会を開きました。どこでも賃上げとともに消費税の廃止、竹下内閣のリクルート疑惑追及がきなテーマとなりました。４月25日、竹下首相は辞任。翌日、日比谷大音楽堂で「消費税廃止・ルート疑惑徹底糾明大集会」が開かれ、６団体など７０００人が結集しました。

７月23日の参院選では、自民党が大敗、社会党が躍進をとげ、参議院は完全に与野党逆転となりました。11月８日、参議院本会議に消費税廃止法案が提案されます。全建総連は毎週火曜日に国会行動を行い、野党議員を励ましました。11月24日には大型間接税反対のための中央連絡会が、日比谷大音楽堂で「消費税廃止法案の成立を求める中央大集会」を開き、６０００人が結集します。全建総連は12月15日まで11回にわたり延べ４０００人が国会行動を行い、諸団体と協力して努力しましたが、消費税廃止法案は衆議院で廃案となってしまいました。

第30章　結成30周年を迎えた全建総連

１９９０（平成２）年は90年代の夜明けであり、21世紀への飛躍が始まる年、そして全建総連が結成30周年を迎えた年でした。組織人員は50万人を擁し、住宅デーなどの運動によって地域住民の中にしっかりと根をはり、うむことのない大衆行動力と政治力を発揮して、純中立の立場で日本の労働戦線に確固とした地位を占めるようになった全建総連は、ますます成熟する時代に入りました。

この年２月に行われた総選挙では、消費税廃止の国民の期待を集めた日本社会党が躍進したものの、自民党は２７５議席の安定多数を占めました。参議院なみの与野党逆転はなりませんでした。ただ、全建総連の仲間から初めて東京都連東京土建産業労組の沖田正人さんが社会党から立候補、東京４区で見事当選を果たし、国会議員となりました。

３月25日を中心とする賃金・単価引き上げの全国統一行動では、各県連・組合が多彩な行動に取り組みました。中央では、全建総連本部と首都圏の仲

結成30周年・50万人達成記念式典
（東京・椿山荘、1990年5/10）

間たちが3月19日、全建協会、日建連、ツーバイフォー協会、全建連、日左連などの業界団体に賃金・単価の引き上げを申し入れました。

マスコミの関心は、この年から全建総連が打ち出した第２・第４土曜日を休日とする月２回の週休２日制要求に集まり、４月１日から実施される協定賃金の額とともに、「大工さんも週休2日」「現場も隔週土休に」などと大きく報道しました。

建設ブームと人手不足は賃金・単価の引き上げにとって絶好のチャンスです。全国統一行動では、福岡建労が５０００人、兵庫県連神戸地区が２０００人、京都建労が１５００人、北海道連が６００人、山口建労が４６０人、全徳島建労が５００人、徳島建労も５００人、長野県連が５００人など各地で決起大会が開かれ、大いに意気が上がりました。

４月17～18日には、関東地方協議会の仲間たちがゼネコン・住宅企業69社に賃金と単価の引き上げと合わせて第２・第４土曜日の週休２日制などを申し入れます。50万人が結集した全建総連の力をバックに、企業交渉も迫力を増しました。

５月10日、全建総連は東京・目白の椿山荘で、「結成30周年・50万人達成記念式典」を開きました。各労働団体、政党、国会議員、中央官庁、友誼

団体の人々と全建総連の県連・組合の代表合わせて３５０人が出席しました。大森木遣り保存会のメンバーによる木遣りで開幕。ＮＨＫの女性ジャズシンガーの夏山美樹さんが司会し、女性ジャズシンガーの夏山美樹さんの歌もまじえて華やかな記念式典でした。

結成30年記念行事の一環として、「あなたの仕事と暮らしと健康を守る50万の全建総連」というパンフレットも発行されました。このパンフレットは、日本語だけでなく英・仏・独・中国語の４つの外国語で全建総連の組織と運動を紹介したものです。

（第２章～第30章は「全建総連30年史」から）

第2部（結成31年～65年）

1991年（平成3年）

建設国保の制度安定・補助増額を求める請願が衆議院厚生委員会で採択

湾岸戦争の終結を求める運動

１９９１年は、残念ながら中東湾岸戦争による幕開けとなってしまいました。

前年８月２日、イラクは突如としてクウェートに武力侵攻を行いました。国際世論は、イラクの侵略を非難し、アメリカの武力行使にも反対してフランス、ソ連、国連などによる調停が行われました。

しかし、世界の警察を任ずるアメリカ（多国籍軍）は、国連決議の「撤退期限切れ」後、間髪を入れず1月17日武力行使に踏み切りました。

ところが海部内閣は、事態の平和的解決のための努力をせず、米軍中心の多国籍軍の武力行使を全面的に支持し、先の20億ドルの財政支出に続き、多国籍軍支援として90億ドル（１兆２０００億円）の追加拠出を決定しました。

全建総連は、第２回中央執行委員会で、日本国の平和憲法の理念に基づき、「国連平和協力法案」を粉砕しようとの決議を行いました。戦争の終結を求める１００万人署名の取り組みと併わせて、イラク、アメリカの両大使館に対する戦争終結の要請を行いました。日本政府に対しても、そのための努力をするよう要請し、併せて戦争介入の行為に対し抗議を行いました。また、全国各地の組合各級機関からも要請と抗議の電報を打ち、戦争に反対し、平和を求める全建総連の意志を明らかにしました。

全建総連では、湾岸戦争と消費税に反対するための機関紙特集号や、その後のＰＫＯ協力法に反対する取り組み、第２次大戦を振り返る企画など、機関紙で多数取り上げてきました。

８月８日には長崎市で、第６回原水爆禁止建設労働者・職人のつどいを開催しました。このつどいに、長崎市長の本島等さんが、右翼の宣伝カーに追われながら駆けつけてくれました。本島市長は、講演で次のように述べました。

「湾岸戦争は大きく流れを変えてしまいました。私たちが無一文になって手にしたのが憲法でした。これを読んでみると、世界に比類のない憲法であり、何物にも変えがたいものです。その１つの証拠が、ここまで発展した日本の繁栄だと思います。戦争放棄の憲法のおかげです。ところが考えてみると、この40年間、平和憲法は試されたことがなく、いま試されているのだと思います。空想的一国平和主義も１つの考えですが、私は日本人があれほど平和を言ってきたのに、湾岸戦争のために、憲法が紙切れのように踏みにじられようとしていることを忘れてはなりません。話し合いによる戦争の解決こそ大切だったのです。民族の対立も、宗教の対立も、人権問題、抑圧問題、何一つ解決されていません。イラクの武器のほとんどは、国連安保常任理事国が輸出したものです。日本は憲法の理念に立ち返って、独自の国際貢献を考えなければいけない時だと思います。」

予算要求行動、建設国保の請願採択について

１９９２（平成４）年度の政府予算は、一般会計が72兆２１８０億円で、前年度当初比２・７％増と厳しい伸び率となりました。

「冷戦」構造が崩れ世界的な「軍縮基調」の時代にあって、防衛費の割合は６・３％と突出して増えています。これに対して、社会保障関係費は４・３％増と、前年の伸び率（５・１％）を下回り、一般歳出の伸び率を13年ぶりに下回るものとなっています。

建設国保関連予算では、特別調整補助金従来分１３７億５０００万円は、過去最高の10億円の上積みとなっており、伸び率は７・84％です。老健拠出金関連分については37億円となりましたが、２度にわたる復活折衝の結果決着するという、厳しいものでした。

住宅関係予算は、住宅対策費が９３１０億７７００万円で、前年度より５％伸び、住宅関連公共施設整備費等を加えると、１兆29億４００万円で、前年度より４％増えました。

厚生省は、経常経費10％カットという概算要求基準のもとで、特別調整補助金については従来分１４２億円（全建総連の要求は１４５億円）、老健拠出金関連40億円を概算要求していました。

大蔵省は、概算要求時から財源不足を執拗に主張する一方、医療費の伸びの安定化、老人保健法の成立を前提に、「国保が楽になる」ことによる国保組合への波及効果、さらには市町村国保とのバランス問題等、「国保組合への補助のあり方」まで含めた「問題点」を提起するという、これまでにない厳し

い状況にありました。
そして社会党全建総連対策特別委員会、共産党議員団等の協力を得ながら、例年にないねばり強い運動を行いました。12月22日の当初内示では、従来分については前年同額の１２７億５０００万円、拠出金関連分37億円が示されました。その後、折衝に全力を傾け、最終的には12月25日の保険局長折衝で、従来分１３７億５０００万円、老健拠出金関連分37億円で決着しました。
これとは別に、11月27日に国会に提出した、「建設国保組合の制度安定と国庫補助増額に関する請願」が、12月20日の衆議院厚生委員会で採択され、内閣に送付されました。
このように、国保組合の特調補助の一定水準を確保できたことは、組織をあげてのたたかいの成果です。さらに、特調の増額を確保できたことは、とともに、運動を通じて建設国保の経緯と実績を改めて主張できた点で、一定の評価ができると考えます。
全国の仲間が取り組んだハガキ要請行動は（概算要求時）19万３７９５枚、冬（予算決定時）25万７７１４枚でした。

日建連が完全土曜休日を打ち出す

ゼネコンの団体である日建連は、この年の４月１日から完全土曜休日を打ち出し、会員企業に対する指導を始めました。ですが現実は、「モデル現場を設置して実施」している、というのが実情でした。
全建総連でも、機関紙「賃金対策特集号」で、「土曜休日、私は実行している」という例を取りあげるなど、その普及に向けて取り組んでいます。各省や関係団体に対して、土曜休日を保証できる工期・工程の設定を強く求めました。

雲仙普賢岳が噴火　支援でカンパ活動

６月３日、長崎県の雲仙普賢岳が噴火して、火砕流や土石流が発生し、多くの人命が奪われました。島原市と深江町に住むたくさんの人々が、着のみ着のままでの避難生活を余儀なくされました。６月４日現在で、長崎建労（建設長崎）の避難組合員は23人、家族は80人でした。
８月９日、加藤委員長が現地を訪れ、島原支部や深江分会の被災者を激励しました。
長崎建労島原支部の組合員は約２００人。うち50人が仮設住宅の建設に従事しました。

全建総連は、組合員１人につき30円をめどにカンパをお願いし、長崎建労を通じて被災者に届けました。９月までに、３５００万円余が全建総連に寄せられました。

全国青協が結成30周年記念祝賀会

全国青年部協議会は２月24日、25日の両日、東京の「日本青年館」で第30回定期大会を開催しました。同時に、結成30周年記念祝賀会も行い、40県連合から２９１人が出席しました。
大会では、「２代目ではない人も、自分の将来に夢をもてるような建設業にしていかなくてはならない」「土曜休日を実施した場合、その賃金補償が問題だ」など、後継者対策、土曜休日に関する意見が多く出されました。
また、この年の１月には北海道連に青年部が結成され、これで青年部結成組合数は41となりました。

青年の代表団が訪ソし交流

全国青協の結成30周年の記念事業の一つとして、吉田議長をはじめ、20人の青年が６月20日から30日まで、激動するソ連を訪問しました。モスクワとレニングラードで、建設労組を訪ね、交流を行いました。ちょうどロシア共和国大統領選挙があり、人々は、「ゴルバチョフの時代は終わって、これからはエリツィンの時代だ」と言っていました。
ソ連はこの年末、12月25日に崩壊し、ゴルバチョフ大統領は辞任しました。

全国建設技能者国民年金基金を設立

国民年金基金は、不十分な国民年金に上乗せする公的年金制度です。①税制面で優遇措置がある、②年金額は希望に応じて決められる、③国民年金への任意の上乗せなので、掛け捨てにならない、という特徴があります。
私たちは、安心してくらせる社会保障の確立を求めています。しかし、老後の所得保障としての公的年金制度は、不十分といわざるを得ません。
全建総連として国民年金基金を運営することは、全労済の「ねんきん共済」や「まごころ」と合わせて、仲間の老後の生活を豊かにしていく事業です。
このたび設立した職能型国民年金基金は、「同種の事業又は業務に従事する者をもって全国一本で組織する」とされています。７月26日に申請を行った結果、厚生省は８月１日に認可しました。７月末時点の同意者は３８００人、加入者は２８２５人でした。

「あんぜん共済」が発足

全建総連では、労働者災害補償保険法による労災補償の上乗せとして、新たに「あんぜん共済」をつくりました。加入対象は、政府労災に加入している全建総連の組合員です。

７月５日に共栄火災と協定書を、全労済と推進に関する確認書を交わしました。パンフレットやポスター、機関紙特集号を作って加入を呼びかけました。

国際建設林産労連のアジア太平洋地域会議

国際建設林産労連（ＩＦＢＷＷ・ＢＷＩの前身組織）のアジア太平洋地域セミナーと地域会議（定期大会）が、11月９日から21日まで、タイで開かれました。

この会議は、１９９２（平成４）年12月に開かれるＩＬＯ（国際労働機関）建築土木公共事業委員会の、労働側事務局案の原案を作るための会議でもあるため、全建総連もオブザーバーとして出席したものです。

参加したのは18ヵ国、38組織、約１３０人。日本からは、全建総連（里見・古市両書記）の他、建設連合、全林野、全化同盟、一般同盟、日林労の６組合から約40人。

セミナーは、建設・木材・林業における下請労働、一人親方、臨時作業、非公式部門（外国人労働者など、法の保護を受けられない労働）についての問題点を明らかにし、解決方法を模索しようというものでした。

主催者の要望によって、全建総連の組織実態と運動について報告し、様々な質問が出されました。その結果、東アジア地域分科会では、「労働者が、組合に入った方が良いと思うような、魅力ある組合をつくることが基本だ。相互扶助の役割を組合ができるようにすべきだ」というまとめがされました。

ＡＳＥＡＮ（東南アジア諸国連合）グループからも、「特典があることがわかると、組合に入る意欲が高まると思う」というまとめがされるなど、全建総連の活動がある程度理解されたようです。

アメリカ・カナダの住宅事情調査

全建総連は６月４日から15日まで、アメリカ、カナダの住宅事情を視察し、アメリカ大工・指物友愛会（全米57万人）と交流するため23人の代表団を派遣しました。

アメリカでは友愛会の事情を、カナダではモントリオール建設業協会を訪問し、モデル住宅などを見学。カナダ最大の建設会社の住宅団地などを視察しました。

中国建築工会の招待で訪中

天安門事件以来とだえていた中国建築工会との交流は、９月９日から９泊10日で再開されました。平川・矢部両副委員長、矢田書記長が訪中しました。北京、紹徳、済南、上海などを訪れ、10年前から格段に進んだ住宅事情などを視察しました。

第32回定期大会は石川県加賀市で

この年の全建総連第32回定期大会は、10月23日から３日間、石川県加賀市文化会館で開かれました。前年の大会で、組織人員が50万人を突破したことを讃えあい、「向こう３年間で60万人」を目指すという確認をしました。それから１年に満たない６月末の調査で、56万２７３６人の組織人数に達しました。これは、前年６月末から、４万３９７９人（８・48％）を増やしたことになり、人数・率とも調査開始以来最高の伸びとなりました。

全建総連は、日本の労働組合の中で、自治労、自動車総連、電機労連、ゼンセン同盟に次ぐ第５番目に大きな組織に発展・成長してきました。

この大会では、書記次長の谷内富三さん、専門部長の故石川明さん、荒井春男さんが特別表彰されました。

江口利作元委員長が逝去

全建総連の元委員長、江口利作さんが10月８日逝去されました。享年75歳。

江口さんは全建総連の第７代委員長として、１９７４年の第15回大会から、14期に渡って、その重責を務められました。

各組合の取り組み

埼玉土建と同国保組合の結成20周年を祝う記念式典が、７月８日埼玉県大宮市で開かれました。川野書記長は、「４０００人で結成してから１万人になるのに８年、さらに４年で２万人、さらに４年で３万人、４万人には２年、５万人に２年と、スピードをあげて組織を拡大した。30周年には10万人を超えよう」と経過報告をしました。

東京都連首都圏建設産業ユニオンの結成大会が11月25日、東京のホテル・センチュリーハイアットで開かれました。建設ユニオンは、東京都連に加盟す

る関東建設、北建労、西部建設、土建産業の４が結成したものです。

東京都連東京土建は7月7日、東京の椿山荘で「10万人突破記念祝賀会」を開き１０００人の仲間が参加しました。矢部委員長は、「昭和22年に70数人で結成された東京土建が、44年後のいま10万人を突破した。５年後の50年には15万人の組織を実現しよう」とあいさつしました。

神奈川県連は６月２～３日、第37回定期大会を開きました。この１年間に３０００人を拡大し、３万人を突破したことで盛りあがった大会になりました。

1992年（平成４年）

調査開始以来、最高の伸びで60万人組織を達成

健保法「改正」、新たに「医療保険審議会」が発足

１９９２年は、ソ連の崩壊によって東西の緊張緩和が進む一方で、ボスニア・ヘルツェゴビナの紛争が始まりました。

国会では、健康保険法の「改正」によって、社会保険審議会を改組し、新たに国保も議論の対象とする「医療保険審議会」が発足しました。「８割給付一元化」は、参議院の与野党逆転等の政治情勢もあって、当初のスケジュール（昭和60年代後半の早い時期）通りには進まず、政府・自民党は依然として早期の「一元化」達成を進めようとしていました。

日本の社会保障は、１９６１（昭和36）年に国民皆保険・皆年金制度が確立し、革新自治体の誕生による老人医療の無料化をはじめ、年金や福祉について国民の要求と運動で一定の改善をかちとってきました。

その後、１９８０年代に入り、第２臨調（第２次臨時行政調査会）の答申（１９８２年）に基づく臨調行革路線によって、社会保障は次々と後退させられてきました。老人保健制度の導入（１９８３年）、健康保険の改悪（政管健保と組合健保が法律では８割給付、但し書きで当時は９割給付と、患者一部負担の導入）・退職者医療制度の導入、国保の国庫補助削減（１９８４年）、年金改悪（１９８５年）、年金・国保・老健の再改悪と相次いできていました。

政府・自民党は、これら第１次改悪に引き続いて、医療保険の「８割給付一元化」、そして年金の「65歳支給開始年齢と給付の一元化」を狙った第２次改悪をさらに推し進めようとしていました。

建設国保に大きく影響する医療保険については、「８割給付程度」での「一元化」を目指して、相次いで国保や老人保健等の「見直し」が進められてきました。そして、今回の健保法の「改正」です。

国民健康保険は全国民の約４割が加入しており、健康保険制度と並びわが国の医療保険制度の中核をなしています。

新たに設置された医療保険審議会では、「一元化」問題を含めて、国保問題を中心に検討が進められる状況にあります。国保の「見直し」は、建設国保にも大きな影響をもたらします。したがって、今後とも国保問題について注目をしていかねばなりません。

「政管健保の保険料率の引き下げ（８・４％→８・２％）、国庫補助率の引き下げ（16・４％→13％、老健拠出金分は据え置き）、事業運営安定資金の創設、分娩費の最低保障額の引き上げ（20円→24万円）、医療保険審議会の設置」を内容とした健康保険法等の一部改正法案は、衆議院では３月12日の本会議で可決、参議院では３月27日の本会議で可決・成立しました（施行日は92年４月１日）。

今回の健康保険法「改正」について全建総連では、改善部分はあるが、国庫補助削減がセットされており、健保・国保を総合的に検討する場として「医療保険審議会」が創設されることから、これらの問題について重視し、野党、厚生省に対して要請行動を行うとともに、私たちの主張が国会審議のなかで反映されるべく、国会対策にも取り組んできました。

そのなかで、厚生省は①（政管健保の）財源状況が悪化した場合の措置として、その状態に応じて国庫補助率の復元を検討する、②（政管健保の）国庫補助率の削減は建設国保をはじめ他制度へ連動するものではない、③「医療保険審議会」の設置にあたっては、関係者の意見が充分に反映されるよう、構成については現状をふまえて慎重に配慮を払うことを明らかにしました。

その結果、矢田書記長が委員として任命されました。今後の審議の動向に注目しつつ、引き続き建設国保を守り、発展させるたたかいを医療保険「８割給付一元化」を許さないたたかいと結合させながら、審議会内外での取り組みを進めていきます。

予算要求行動について

７月の中央総決起大会を皮切りに始まった１９９３（平成５）年度予算要求のたたかいは、２年連続の税収不足を理由にした大蔵省の締め付けによって、大変厳しいものがありました。

「国保組合の補助は例年通りというわけにはいかない」と大蔵省が強調する中で、ハガキ要請行動、東西行動など、厚生省にねばり強く働きかけたことで、厚生省は従来分１５３億円（全建総連要求１６０億円）、老健関連分37億円の計１９０億円を概算要求しました。

一方、制度「改正」の動きと、医保審の動向が懸念されましたが、「検討項目」がまとまるメドが

つかないことから、今回の予算編成にあたっては「大きな制度改正は考えていない（国保課長）」という中で、特調をいかに伸ばすかが焦点となりました。

大蔵省は、「国保組合については、あり方を含めて見直したいし、まして特調を増額するなどとんでもない。老健関連分は経過措置であり、もう不要ではないか」と、厳しい対応を示していました。全建総連は、「老健関連分を含めて特調１９０億円の額確保」を要求して取り組みました。

そして11・24中央総決起大会、２度目のハガキ請行動、東西行動、中央闘争委員会行動、各県連組合による地元国会議員要請行動など、組織をあげての取り組みを繰り広げました。また政党に対しても、社会党全建総連対策特別委員会をはじめ共産議員団、公明党、自民党の議員にも要請を行い、力を訴えました。

12月21日に出された当初内示では、前年と同額１７４億５０００万円が示され、野党議員の積極的な支援を受け、復活折衝に全力を傾けました。日の局長折衝は一度物別れとなりましたが、結１８５億円（従来分１４８億円、老健関連分37円）で決着しました。

このような成果をかちとれたことは、ハガキ要行動など地域での取り組みを背景にした地方、中央が一体となった組織をあげての取り組みの結果として確認できると考えます。ハガキの夏の取り組みが48県連・組合23万５２０３枚、冬の取り組みが48県連・組合36万６８８３枚となっています。

このうち、茨城、群馬、全建愛知、和歌山、岡山、全徳島（フレッセ）、高知の各組合は、夏冬ともに組織人員を上回る取り組みを達成しました。また、徳島建労、全福岡、長崎は冬の行動で組織人員を上回る取り組みを達成しており、評価されます。

60万人組織を達成する

全建総連は６月30日をもって、60万８０５０人の組織に達しました。

前年の32回大会で、「３ヵ年計画の最終年をまたず、２年目の今年度中に60万人全建総連をめざす」という積極的方針を決定しましたが、それを見事に実現しました。この１年間に４万５３１４人（８・05％）増やし、調査開始以来最高の増勢となりました。

この成功の大きな要因は、組合員一人ひとりを主人公とした、仲間の要求に根ざした運動の成果であり、牽引車的組合の頑張りはもとより、拡大運動が

多くの組合に広く定着し、全国の仲間に支えられてきた証です。さらに、各組合の幹部・活動家の努力の成果であることをお互いに確認し合いたいと考えます。

労働省の労働組合基礎調査によっても、全建総連は過去２回（１９９０年、91年）連続トップの伸びを示し、産業別組織率でも唯一建設産業のみが組率を上昇させていることは、全建総連の頑張りにるところが大きいことがうかがえます。

労働組合全体の組織率が低下傾向の中、全建総が着実に組織人数を伸ばしていることは、他産業ない地域組織、個人加入などの特性を生かし、組拡大を組合の重要な運動の柱とし、目的意識をもた拡大運動に取り組んできた結果といえます。

今回は、50県連・組合で拡大を前進させました１０００人以上増勢した組合は、東京都（１万１３２９人）、埼玉土建（７２１４人）、奈川県連（３７８９人）、千葉土建（２８５人）、兵庫県連（２２６８人）、京都建労（１５６人）、大阪建労（１４３０人）、三重建労（１２６人）、北海道連（１２２３人）、埼玉建労（建設埼１２０７人）、長野県連（長野県建設労連１１３人）の11組合で、その合計は３万５２７１人で、体の増加人数の77・８％に達しました。

また、福島県連（全建総連福島）、全愛知建労（全建愛知）、群馬県連、広島建労、長崎建労（建設長崎）、徳島建労、岐阜建労の７組合が、５００人以上増やしました。

また、34組合が２００人以上の増勢に成功しており、組織拡大運動が広く定着し、拡大組合の厚みが増していることを裏づけています。

職人春闘、悪天候対策をめぐる動き

４年間続いたバブル経済が崩壊し、景気が急速に後退してきました。新設住宅の着工戸数は、１７０万戸台から１３０万戸台に減少し、中小零細事業とそこに働く建設労働者・職人にとっては、厳しい冬の到来となってきました。しかし、こうした中においても、木造住宅の着工が44％から48％に伸びるなど、見逃すことのできない動きも出ています。

こういう情勢の中で、春の職人春闘が始まりました。

土曜休日を組み込んだ協定賃金の確保、そのための運動は北海道から鹿児島まで、この年も全国各地で行われました。九州全域では、新しくなった全建総連の宣伝カーを中心とした自動車パレードを行い

ました。また、大手ゼネコンや住宅メーカーと業交渉も、各地協ごとにその体制を組むことができるようになってきました。

これらの交渉とあわせて、労働省、建設省、省地方建設局への交渉も行い、公共工事の入札契約退共の適用の拡大、３省協定賃金の見直し、公法、外国人労働者対策等について見直しや是正を申し入れました。

こういう中で、農林水産省、運輸省、建設省省で組織する、３省連絡協議会は３月31日、前月に調査した公共事業労務費調査の結果を発表しました。それによると、前々年10月比では、法定時間の短縮を受けて、14・６％アップと、過去間で最高の伸び率を示しました。職種別では、の16％を最高に、鉄筋15・４％、大工15・１％作業員14・９％、運転手（一般）14・７％と、種が平均を上回っています。

公務員の週休２日制がスタートしたことから休２日制についても動きが広がりました。これい、法定労働時間が週44時間から、40時間に短れます（労働基準法改正は94年４月から。中小は96年度まで40～44時間の範囲内）。建設業協は、週休２日制の完全実施の段取りは完了しています。全建総連も土曜休日を呼びかけており、組合員の一部に週休２日制の動きが出てきていることを、機関紙等で積極的に取り上げています。

特にこの年注目すべきことは、悪天候手当制度に関する動きです。建設省では、業界と労働界に呼びかけ、３月30日から11日間、イタリア、オーストリア、オランダに調査団を派遣し、全建総連から須藤企画調査室長が参加しました。

ヨーロッパも日本と同じで、建設労働者と社員・職員に分かれており、職員は月給制で雇用関係も安定していますが、現場労働者は時間給で日雇的であり、収入も不安定です。そこで、悪天候などで働けず、収入が減少する建設労働者などのために、賃金補填制度の１つとして、「悪天候手当」の制度があります。

日本では、労使関係や労働条件は、労働基準法のような法律によって細かく決められていますが、ヨーロッパではすべて労使の合意に基づく労働協約によって決められています。この労働協約によって、建設労働者の福祉のための「建設金庫」、職業訓練、労災保険制度などが運営されています。

労働者が現場に出勤したのに、雨や雪で作業できないときは、２時間待機します。その間に、現場監督と企業委員（大半は労働組合員）が相談し、作業を中止するかどうかを決めます。中止の場合は80％の賃金が保障されます。企業は、労働者に支払った分を全国社会保障公社に請求し、還付金けとります。「悪天候手当」の基金は、建設労働の賃金の５・２％を企業が全額負担して全国社障公社に納入する仕組みです。

建設省では、８月に関係者による「悪天候対関する研究会」を発足させました。

ゆうゆう住宅（全建総連型住宅）がスタート

この年から、いよいよ「全建総連地域型高性造住宅」（「ゆうゆう住宅」は１９９４年に命名スタートしました。

私たちが、全建総連型住宅を発足させる背景次のような事情があります。

これまで私たちは、消費者の要求に応えるた「職人憲法・施工基準」をベースに住宅運動をめてきました。しかし昨今、建設省の地域木造振興施策の一環で、地方の特色のすぐれた工法材を生かした「富山の家」「徳島の家」などが次いで発表されました。消費者の要求に応え、作さ、長持ち、住みやすさ、便利さ、美しさ、そして個性とゆとりのある住宅になっています。

建設省がこうした施策を行うのは、日本の気候・風土にあった木造住宅に対して、国民の80％が潜在的に愛着を持っている反面、51・５％（総理府調査）の国民が、全ての住宅が質的に高水準と言えず、消費者の要求を満たしていない、と不満を持っていることがあります。

一方、住宅市場の競争激化で、町場を中心とした小零細建設業者の経営はいっそう厳しくなってきています。こうした状況のなかで、町場の仲間の仕事を守るために、消費者の高度化する要求に応えた住宅にすることが必要になっているのです。

３年間にわたって研究・開発してきたこの住宅は、①建設省の「地域優良木造住宅」の設計施工基準を満たしていること、②住宅金融公庫の「高耐久・高規格基準」に合致しており、公庫の加算融資・償還期間の延長が活用され、営業拡大が期待されます。また、「住宅性能保証制度」の保険料を軽減させることにもなっています。

これをまとめると、①全建総連型住宅設計施工基準に適合する住宅、②検査員による書類及び地盤・基礎に関する現場審査に合格した住宅、③住宅性能

保証制度の登録住宅であるもの、④建築基準法その他の建築関連法令に適合した住宅、ということです。

全建総連地域型高性能木造住宅＝ゆうゆう住宅制度がスタート
（1992年10月）

厚木基地内の工事で重大な労働災害

神奈川県厚木市の海上自衛隊基地内の体育館工事現場で、２月14日、２階床部分が崩れ落ち、作業中の労働者がその下敷となる大惨事が起きました。神奈川県連の組合員２人を含む７人が死亡、重軽傷13人（うち組合員４人）という大事故です。

全建総連は２月24日、この重大災害について、原因究明などを求めて、労働省、建設省交渉を行いました。また、27日には、元請の錢高組に対して、神奈川県連と共に、「災害の経過と被災者への対応」について説明を求めました。

４月１日には、神奈川県連と共に、防衛施設庁に申し入れを行いました。また、加藤委員長が代表幹事をつとめる建設労連は４月10日、全建総連会館で、事故を検証するシンポジウムを開きました。

アスベスト規制を求めて

全建総連は、「アスベスト規制法制定をめざす会」や「石綿対策全国連絡会議」などと共に、アスベスト規制法の制定を求めて運動を続けてきました。

この運動などを受けて、社会党全議員連名により、「石綿製品の規制等に関する法律案」が、12月３日、議員立法として衆議院に上程されました。

しかし、この法案は12月10日、継続審議されることなく残念ながら廃案となりました。

ＩＬＯに労働者代表顧問を派遣

全建総連は、国際労働機関（ＩＬＯ）の第12回建築・土木・公共事業労働委員会に、労働者代表顧問として池田税金対策部長を11月29日から12月12日まで派遣しました。今回は、「建築・土木・公共事業において必要な技能、訓練及び再訓練」が議題となったため派遣したものです。

第33回定期大会は宮崎県宮崎市で

全建総連第33回定期大会は、10月21日から３日間宮崎県宮崎市民会館で開かれました。全建総連が60万人を達成し、地元宮崎建産労も３０００人を突破したこと、加えて参加者が史上最高の１４４３人になったことで、盛り上がった大会になりました。

各組合の取り組み

千葉土建は11月29日、結成20周年を記念し、「文化のつどい」を開きました。柏木委員長は、「組合員が１万８０００人となり、２万人を展望するに致った」と述べました。

静岡建労は６月６日、第28回定期大会を開きました。大会では、２０００人を突破したことが報告され、３０００人を目指すことが確認されました。

兵庫県連兵庫土建神戸地区協議会（神戸市内７支部）は８月22日、「１万人達成記念祝賀会」を開きました。兵庫県連兵庫土建は３万人（この時２万８０４４人）に向け力を合わせていくことにしました。

山口建労（建設山口）は９月18日、新会館竣工披露式・記念祝賀会を開きました。１万２０００人の組織にふさわしい会館になりました。

全徳島建労（フレッセ）は５月24日、「30周年を１万人で迎えよう」をスローガンに、第27回定期大会を開きました。東委員長は、「８０００人が秒読みに入った。３年で２０００人増やして、１万人を実現させたい」とあいさつしました。

高知建労は11月16日、結成35周年祝賀会を開きました。念願の５０００人を突破し、盛り上がりの中の祝賀会となりました。

福岡建労は10月４～５日、第38回定期大会を開き、念願の１万人突破が報告され、さらに１万１５００人を目指すことになりました。

熊本建労は９月５～６日に第30回定期大会を開き、３０００人を突破し、県内３番目の組合になったことが報告されました。

1993年（平成5年）

ゼネコンと政・官癒着糾弾

公共工事の不正・腐敗防止を求める

１９９３年7月の総選挙で、自民党と社会党が共に敗北し、いわゆる55年体制が崩壊しました。38にわたる自民党の1党支配が終わり、7党1会派による、細川連立政権が発足しました。

3月6日、金丸信元自民党副総裁が脱税容疑で逮捕されました。これに続いて、仙台市長、茨城県知事も逮捕される事態になりました。その資金ルートに、大手ゼネコンが深く関与していたことが明らかになりました。

ゼネコンで働いている山田孝さんは、全建総連の機関紙に、次のような一文を寄せています。

「公共工事の受注と政治家との深いつながりの一端が、白日のもとにさらされたことは、ゼネコンに働く者として大きな驚きであり、この機会こそ、その構造的癒着体質の全容が明らかになるまで、追及の手をゆるめないで欲しいと願うものです。

私たち、ゼネコンで働く者にとっては、自民党と建設業界の癒着は、選挙の際にもっとも身近に受けとめることができます。国政選挙の時は全国的に、地方選挙の時はその地方の営業活動の一環として、自民党への入党、後援会への入会、選挙事務所への応援、「支持のお願い」などが仕事として強制されます。

とくに営業マンは、選挙ともなると休日を返上して選挙事務所に入りびたりとなります。仕事とはいえ、なぜこのようなことをしなければ工事を受注できないのか、こんな仕事が本当に営業活動といえるのか、疑問を感じ、ばからしいと思いながら、上司の指示でやらされてきました。自民党への入党も、半強制的に行われています。形だけとはいいながら、党員証や自由新報が送られてきます。党費は会社で負担しているようです。この事件を機会に、このようなばかばかしいことができなくなるまで、追及の手をゆるめないで欲しいと願っています。」

全建総連は7月14日、「総選挙勝利、予算要求中央総決起大会」を開き、全国から1万２９８人の仲間が参加しました。この大会で、「金丸不正蓄財・脱税の徹底糾明、不公平な入札制度の改革、企業団体からの政治献金の廃止」等の特別決議を採択しました。

9月10日には、「ゼネコンと政・官癒着糾弾、価・賃金引き下げ反対、全建総連9・10怒りの会」を開き１０２７人の仲間が参加しました。

集会では、「大手ゼネコンの政・官癒着糾弾、共工事の不正・腐敗防止を求める決議」を採択しました。集会後のデモ行進では、ゼネコン団体日建連や全建協会が事務所を置く建設会館前を通り、「ヤミ献金やめろ」「談合やめろ」などのシュレヒコールをして、道行く人々の注目を集めました。国民の怒りが高まったことから、各関係省庁や団体の中でも、入札制度等に対する一定の見直し作業行われるなど、改善の動きも出始めました。

こうした動きの中で、前年末からこの3月にかけて、合板や木材などが急激に高騰しました。全建総連では3月9日、加藤委員長ら代表が林野庁の馬場長官と面談し、「建設資材の価格と供給の安定にする要請」を行いました。

長官は、「昨年後半から、輸入材を中心に2割ら3割高くなっている。代替品の開発や、国産材活用の研究を進めている。現状把握のため、関係業界、住宅業界のヒアリングを進めている」「今後も引き続き全建総連と話し合いを行っていきたい」と述べました。

細川連立政権が発足
自民党支配に終止符

6月18日、宮沢内閣に対する不信任案が可決され、衆議院は解散しました。続いて新党さきがけ、新生党が結成され、自民党が分裂しました。

7月18日の第40回衆議院議員総選挙の結果、自民党の1党支配が崩壊、8月6日には土井たか子氏が、初めての女性衆議院議長に就任しました。8月9日には、非自民7党1会派連立による細川新政権が誕生しました。

先に、リクルート・佐川急便疑惑、そして金丸自民党副総裁の不正蓄財等、一連の腐敗事件によって国民の怒りをかいました。腐敗防止を求める声は一段と高まってきたのですが、自民党はこのことを選挙法の改正にすりかえ、党利党略の小選挙区制を強行しようとしてきました。

しかし、腐敗防止優先、小選挙区制反対の世論の前に自民党は分裂、1党支配は38年の歴史に終止符を打たれることになりました。

そうした中で、新党をのぞく野党は、非自民の大勢の前に進出を阻まれ、特に社会党は選挙に臨む基本姿勢にあいまいさを残し、大敗を喫することとなりました。

全建総連は従来、各政党間の違いを乗り越えて、ＰＫＯ協力法や消費税等、共通する課題で、各野党との共同の歩調を、政府・自民党に向けて取り組んできました。今後は、全建総連の統一と団結を守る立場から、各党との共同のたたかいを進めていくことになりました。

「10割給付はやめて欲しい」と国保課長

首相の諮問機関である社会保障制度審議会の将来像委員会は、制度の総合的な見直しの検討を行ってきましたが、2月14日に第1次報告を発表しました。

１９５０（昭和25）年の制度審勧告は、新憲法に基づき、「最低生活の確保」を社会保障の第一義的理念とうたい、これまでのわが国の社会保障の理念や概念を示した画期的なものとされてきました。

今回の報告は、「生活保障の責任は国家にある」という１９５０年勧告から、「基本的に生活の維持・向上は国民各自に第一次的責任がある」とし、国民の側に「自助努力、相応の負担」を強調しています。社会保障の基本的位置づけに、大きな変更（後退）がなされています。この考えに基づく「政策の具体化」に充分警戒していく必要がありました。

こうした中で、国保を含めた医療保険の見直しが、医療保険審議会で続けられてきましたが、6月23日に「検討内容の中間まとめ」が公表されました。

その中に、公的医療保険の給付の範囲・内容の見直しというのがあり、注目が必要でした。具体的には、①給食に係る給付のあり方を見直す必要がある、②室料について、給付のあり方を見直す必要がある、③薬剤や治療材料の給付のあり方について検討する必要がある、と述べています。

来年度予算編成に関して、財源捻出の一つとして給付範囲の見直し（入院給食費の患者負担、室料の差額徴収の拡大）が大きく浮上してくる懸念があります。

「８割給付一元化」問題については、「給付率及びその格差是正をどう考えるか」と掲げられており、浮上してくる危険性があります。すでに「附加給付の状況について」という資料も提出されており、国保組合についての議論が避けられない状況にあります。

来年度予算の概算要求を求める西日本行動の中で、国保課長は次のように、初めて10割給付問題を切り出してきました。

「いつまでも10割給付、定額保険料で、新聞広告で増やし、建設業以外の人が入っているとも聞いている。被保険者や組合を大切に考えるなら、そろそろ10割給付はおやめいただいた方がいいのではないか。国保組合育成の基本方針に変わりはないが、医療保険審議会の審議が進む中で、行政も対応を迫られる場面がすぐに来ると思っている。」

審議会で今後議論されるのは必至の状況です。

予算要求行動について

７月の中央総決起大会を皮切りに始った１９９４（平成６）年度予算要求のたたかいは、「平成不況」の中、税収の落ち込みを理由とした大蔵省の締めつけによって、大変厳しいものがありました。概算要求基準は7年連続で経常経費一律10％カット、一般歳出の伸びは4年ぶりの低い伸び率（３・８％増）に抑えられました。全建総連は、ハガキ要請行動、東西行動等、ねばり強く要求し、厚生省は特別調整補助金２０１億円（従来分１６４億円、老健関連分37億円）を大蔵省に概算要求しました。

政治改革法案の審議が国会で紛糾し、また減税と増税とのからみによる与党内の調整がもたついたこと等で、94年度の政府予算の編成は年内に終わらず、翌年に持ち越されました。全建総連は、例年１０００人規模で行ってきた決起集会を、「11・24予算要求および諸要求実現中央総決起大会」として、46県連・組合から６４３１人の仲間の参加で開催し、さらに2度目のハガキ要請行動、東西行動に取り組み、また中闘行動は年を越して2月上旬まで取り組みました。

２月10日に出された大蔵省当初内示では、前年同額の１８５億円にとどまりました。全建総連は社会党全建総連対策特別委員会をはじめ、共産党議員団の支援を受けながら復活折衝に全力を傾けました。最後まで大蔵省の強い抵抗がありましたが、最終的には2回にわたる局長折衝で、１９６億円（従来分１５９億円、老健関連分37億円）で決着しました。

従来分は、前年に11億円と過去最高の上積みを達成し、伸び率では７・４％となり、運動の成果として評価できます。また、建設国保設立の経緯と実績を主張しながら、例年にないねばり強いたたかいを展開したことについても評価できると考えます。

全国の仲間が参加するハガキ要請行動については、夏の取り組みが32万６５０７枚（前年比９万１３０４枚増）、冬の満額確保の取り組みが44万

１３６１枚（同７万４４７８枚増）と、取り組みを大きく伸ばすことができました。このうち、組織人員以上の取り組みを達成した県連・組合（茨城、栃木、群馬、岐阜、全愛知、滋賀、兵庫、奈良建設、和歌山、鳥取、島根、岡山、徳島、全徳島、高知、全福岡、佐賀、長崎）は、前年より大幅に増えており評価されます。

全建総連では、特調確保の運動は、国保組合制度を守る運動であるとの認識で取り組み、医療保険審議会の動き等、制度に関わる問題についても注目し取り組みを進めてきました。この間、「10割給付はやめて欲しい」等、厚生省交渉の場での国保課長発言は、極めて厳しいものがありました。

医保審は、国保部会での「検討項目」が９月に決められ、７番目に「国保組合のあり方」が入りました。厚生省は、国保制度の「抜本改革」は１９９５（平成７）年度に行うとし、今回、国保組合について「大きな制度改正は考えていない」とする中で、私たちの取り組みも特調増額に集中しました。

一方で、入院給食費問題について、医保審での審議が紛糾する等、一時は「医療関係の予算が組めない」事態となりました。このような状況下、財政対策としての予算削減問題が急浮上しました。これは国保全体で５００～１０００億円の削減が必要とされ、そのため国保組合についてその10分の１を削減する、というものでした。結果的には、試案のまま消えましたが、こうした財政合わせの手法については、95年度の「国保改正」との関連も含めて、さらに警戒していく必要がありました。

「めざすべき工務店像」を作成

建設政策検討委員会は４月25日、「めざすべき工務店像」の提言をまとめ、小冊子を発行しました。大工・工務店に焦点をあて、現状をふまえた今後の近代化・合理化についての提言を、全建総連として取りまとめたものです。

１９７３（昭和48）年のオイルショック以降、「町場の危機」が指摘されてきました。その意味は、地域住民の人間的なつながりの中で家づくりをしてきた職人集団が、住宅の商品化に充分対応できていないという指摘でした。

したがって、「町場の再構築」のもっとも重要なテーマは、地域社会における職人集団の新たな位置づけであり、地域住民の豊かな住生活の担い手としての職人集団による家づくりを、市場競争を生きぬいて社会的に認知させること、そのための職人社会の近代化、再編成に取り組むことです。

工務店が消費者と直接契約し、多数の専門工事業者をまとめていく立場にあり、町場における役割と影響力の大きさに着目して、町場工務店のあり方を提言したものです。

具体的には、次の10の項目からなっています。

①町場および町場工務店について
②営業―地域社会に生きる工務店―
③設計―建主の夢と現実を結ぶ―
④経理―堅実な経営は信頼関係を築く基礎―
⑤労務管理・雇用条件―世間なみの水準ですぐれた施工チームづくりを―
⑥見習工の育成―後継者の確保は事業主が主体で―
⑦施工体制―家づくりは共同作業―
⑧利益の確保―適切な見積りとスムーズな施工で適正利益―
⑨トラブル・クレームの予防と処理―まず、迅速な処理、原因を明らかにして再発防止―
⑩その他、一般的な心がまえ―信頼のネットワークによる家づくり―

北海道南西沖地震、鹿児島での集中豪雨をうけカンパ活動

１月15日、北海道で「釧路沖地震」が発生しました。釧路市と青森県八戸市で震度６（烈震）を記録し、仲間たちに様々な被害をもたらしました。

７月12日には北海道南西沖地震（マグニチュード７・８）が発生し、奥尻島で２００人を超す死者と行方不明者が出ました。家屋流失も20戸におよびました。全建総連は、北海道連と共に、救援カンパを行いました。その後、鹿児島県を集中豪雨が相次いで襲い、組合員に犠牲者がでたことから、両方を合わせた災害救援カンパを行ったところ、全国から５０００万円を超える義捐金が寄せられました。矢田書記長は被災者に義捐金を手渡すとともに、11月18～19日、北海道の横路知事、奥尻町の西本助役、12月８日、鹿児島市の内村助役、金峰町などにその一部を手渡しました。

現場のガス事故で仲間が犠牲に

東京都江東区で２月１日、水道工事中にガス爆発事故が発生し、５人が死傷しました。全建総連と東京都連は連名で、都知事に対して、安全対策の抜本

改善などを申し入れました。

７月19日から27日にかけて、福島県いわき市の邦亜鉛小名浜製錬所のプラント補修工事現場で、毒ガスによる事故が発生。死者３人、入院13人、院・治療21人という惨事になりました。被災者中に５人の組合員（うち１人は死亡）がいたことから、福島県連いわき建労（全建総連福島いわきイング建設組合）と全建総連が、東邦亜鉛と交渉するなど、被災者支援の活動を行いました。その結果、１９９４（平成６）年４月27日、被災者と企業の間で示談が成立しました。

吉林省建設工会の招待で訪中

東副委員長を団長とする10人の全建総連の代表が、吉林省建設工会（建設労働組合）の招きで、月９日から19日まで中国を訪問しました。訪れたは北京、ハルピン、長春、瀋陽、大連の５都市で中国建設建材工会はじめ、各地の建設工会から歓を受けました。

また、６月21日～７月１日に中国建設工会の代表４人が来日し、東京・福岡・山口・広島で交流しました。

第34回定期大会は滋賀県守山市で

「65万の団結で21世紀を切り拓く組織を築こう」をスローガンに、全建総連第34回定期大会が、10月13日から３日間、滋賀県守山市民ホールで開かれました。「21世紀までに、全建総連を85万から１００万人へ」を展望しながら運動を前進させることになりました。

この大会では、長年副委員長を務められた平川二男さん（福岡建労）が特別表彰を受けました。

各組合の取り組み

秋田建労は１月23日、大曲市に県南事務所を開設し、竣工開設祝賀会を開きました。県南事務所は、秋田建労３番目の事務所で、当時５０００人目標に向けて拡大に一層力を入れました。

栃木建労（建設栃木）は１月18日、念願の組合会館を完成させ落成披露祝賀会を開きました。会館は木造２階建てで、１階が事務室、２階が会議室で、機能的な構造になっています。

埼玉土建は５月16～17日、第23回定期大会を開きました。大会では、組合員が７万人を超えたことが報告されました。

東京都江戸川区では、高齢者・障害者の住宅造への助成制度、「すこやか住まい助成制度」１９９０（平成２）年に発足させました。東京都東京土建江戸川支部は、制度発足の立役者です。域住民に対する奉仕と、協定賃金運動の両面からの制度に取り組んでいます。この頃には、区から定賃金に対する明確な理解を得ている、といいました。

千葉土建は５月16～17日、第21回定期大会を開ました。大会では、結成20周年記念事業を行ったと、１２０の分会で住宅デーを行ったこと、年間増数３０００人で、２万人組織に到達したことが告されました。

神奈川県連は６月16～17日、第39回定期大会をき、組合員が３万８０００人を突破したことが報されました。次期大会までに４万１０００人を達する方針を決めました。

神奈川県連神奈川土建は10月３日、創立20周年祝う「土建まつり」を開きました。各支部の模擬では、ラーメンやマグロのスペアリブなど、用意た７０００食がすべて売り切れました。

福井県連は９月１日から10日、全建総連の宣伝カーによる協定賃金の宣伝行動を行いました。事に各町長などに面会し、チラシと宣伝用ティッシュを手渡し、協定賃金に対する理解と協力を求めました。北陸地方では初めての取り組みです。当日の出陣式には、北島会長をはじめ三役・各支部長ら80人が集まりました。全建総連の加藤委員長も仲間を激励しました。

長野県建設労連は５月25～26日、第47回定期大会と、２万人突破記念祝賀会を開きました。

長野県建設労連が原動力となって作る、「長野県建設技能振興基金」が、地元紙や業界紙で取りあげられ話題になっています。同基金は、業界の自助努力を行政（県と市町村）が支援するもので、９月から正式に発足します。基金の出捐（しゅつえん）金は４億円。うち４割は県、１割が市町村、５割が業界ということになっています。この基金をもとに、技能啓発事業、人材確保、人材育成の事業を行うというものです。本格的事業は３年後にスタートします。

前年の１９９２年に組合結成20周年と、５０００人達成を祝った全建愛知は６月６日、第21回定期大会を開きました。１万人の組合を目指す５ヵ年計画の初年度。この１年で１０００人を超す新組合員を迎え、６０００人の組合を達成し、新会館を建設することを決めました。

三重建労は２月21日、会館竣工披露パーティーを

開きました。全建総連の書記次長として転出する、佐藤書記長の特別表彰も行われました。

三重建労亀山支部は7月30日、１０００人達成記念式典と祝賀会を開きました。

１万８０００人を目指していた京都建労は５～23日、第41回定期大会を開き、古川委員長「今日１万８０３１人になりました」という報告を受けました。

岡山建労（建労岡山）は6月7～8日、第40期大会と、組合結成40周年記念行事を行いました。

全徳島建労（フレッセ）と徳島建労が参画した。と市町村や建設、林業団体など、41団体で組織する、県徳島県木造住宅推進協議会は、3月17日、大工養成校「木匠塾」を翌年４月に開校することを明らかにしました。木匠塾は県や関係団体などが共同出資し、第３セクター方式で運営されます。工務店などの事業所で働く若手労働者が対象で、１学年20人程度となる予定です（１９９５年４月に塾生15人で開校）。

愛媛建労は6月27日、第36回定期大会を開き、３０００人突破記念祝賀会を開きました。松岡委員長は、「組合員数が７０００人をしました。１万人を目指して紹介をお願いしまとあいさつしました。

宮崎建産労は5月22～23日、第６回定期大会と、

1994年（平成6年）

村山総理に要請、特調で過去最高の上積み達成

ゼネコン汚職糾弾、怒りの集会「主張と提言」まとめる

１９９４年は、細川政権から羽田政権へ、そして村山自社さ政権へと、首相が2人も交代することになりました。

こういう中で、一向におさまらないのがゼネコンによる汚職事件です。３月11日には、とうとう中村喜四郎元建設大臣が、斡旋収賄容疑で逮捕されました。

全建総連ではこの間の動きを受けて、「公共工事汚職事件に関する全建総連の主張と提言」をまとめ報道機関、建設業界、関係行政庁、地方行政官庁等（自治体）へ送付しました。

３月24日には、怒りの集会を開いた上で、大手ゼネコン5社に抗議、日建連、全建協会、労働省、建設省と交渉しました。

「主張と提言」は、一連のゼネコン汚職について、建設産業最大の労働組合として社会的発言が必要だということで、建設政策検討委員会で半年かけて検討し、２月18日の中央執行委員会で決めたものです。

日本の建設投資は国民総生産の約20％、そのうち公共工事は約40％を占め、金額にして35兆円の巨大な市場です。この巨大な市場に構造汚職があり、国民の激しい怒りをまねいています。全建総連は、建設産業に従事する者の労働組合として発言することが必要であると、その①目的で述べています。

続いて、②政・官・業の癒着構造を解体することが課題、③腐敗防止の基本的な対策、④腐敗防止のための提言となっています。

具体的には次の11項目を提言しています。

①公共工事の契約・発注業務への政治家の介入排除
②自治体首長等の収賄防止
③情報公開法の早期制定、行政手続法の改正
④官民関係の正常化、契約の双務性の確保
⑤使途不明金に対する税の重課と対策
⑥入札制度の改善
⑦談合防止と罰則強化
⑧建設産業の構造改善
⑨積算体系の見直し
⑩中小企業の保護・育成
⑪公共事業改善推進委員会の設置

１９９３（平成５）年12月、建設省の中央建設業審議会がこの問題についての建議を行いましたが、汚職が発生する背景と仕組みの分析を欠いており、入札方法の改善策に重点が置かれているため、全建総連としては、建議は不充分という評価です。しかし、条件付一般競争入札制の導入や、入札制度監視委員会の設置、苦情処理制度の創設など、入札制度改善の基本的方向は私たちも支持し、今後の対応を見守っていくこととしています。

全建総連は3月24日、「建設労働者の賃金、単価の切り下げを許すな！ゼネコン汚職徹底糾弾　全建総連３・24怒りの集会」を開きました。東京・豊島公会堂には、31県連・組合から１３７９人の仲間が結集しました。集会では、首都圏の現場で働く仲間から、その実態が報告されました。

加藤委員長は、「汚職をおこした企業に対し、国民の怒りを代表して直接行動を起こすが、これは画期的なこと」と述べました。その上で、「これまでは汚職・談合をしても、刑が確定しなければ建設業法の罰則規定が適用されず、指名・営業停止のみだった。しかし今回、刑が確定していなくても建設業法の罰規を適用することを、全建総連は強硬に主張し続け、建設省にこれを受け入れさせることができた」と報告しました。

集会後の大手ゼネコン5社に対する抗議で、鹿島建設は代表権を持つ副社長が３００人の仲間を前に、「ゼネコン疑惑は司直の手による究明を待つが、建設業のイメージを低下させ、働く皆さんの誇りを傷つけたことをお詫びする」と表明しました。

６月29日、建設業法の一部が改正され、公共工事施工業者に対する経営事項審査の義務づけ、許可の有効期間の延長、施工体制台帳作成の義務づけ等が行われることになりました。

１１８万余の署名を積み上げ決起大会

「医療・年金改悪反対、消費税率アップ反対」という国民的な要求に、建設国保を守れ、建設業法改善という自らの要求を重ねて、全建総連は5月13日、東京・日比谷公園大音楽堂に全国から５１０５人の仲間を集めて、「諸要求実現中央総決起大会」を開きました。

この国会で、全建総連に関わるものとして、入院給食費の保険外負担と、年金の支給開始年齢の65歳

への繰り上げがあります。

入院給食費は、１日８００円、１ヵ月で２万４０００円の保険外負担となります。年金については、退職年齢が60歳という中で、支給開始年齢を65歳にするのは容認できません。

消費税の税率引き上げにも反対です。建設業法の改善については、軽微な工事の認可基準の見直しに伴う財産的基礎の引き上げなどがあります。

大会の舞台上には、「医療・年金改悪反対」と「消費税率引き上げ反対」の１１８万５０２９人分の署名が積み上げられました。

全建総連はこの問題で、６月８日から29日まで、５回の国会要請行動を行いました。

消費税率引き上げ反対で１００万人署名

政府税制調査会は１９９３（平成５）年11月19日「消費税率を引き上げ、消費税のウエイトを高める」べきという中期答申を行いました。

そこで全建総連では、55万部の署名用紙とチラシを作成し、12月27日付けで、消費税率引き上げ反対の取り組みを開始しました。

その後、税金の確定申告の時期をとらえて、各県連・組合が集中的な取り組みを展開しました。その結果、84万９８７３人分の署名を集めることができました。

今回の運動の特徴は、①84万人を超える署名は、１９８９（平成元）年の消費税導入反対の86万人分に次ぐ大きな運動になったこと、②53県連・組合と、それまでで最も多くの組合から署名が寄せられたこと。しかも、38の県連・組合では、組織人員を上回る署名が集約されたこと、③とくに、岩手、長野、岐阜、滋賀、大阪、和歌山、鳥取、島根、岡山、高知、全福岡、佐賀、長崎の13県連・組合では、組織人員の２倍以上の取り組みが行われたこと、④組織内だけでなく、２月３日に細川首相が突然発表した「国民福祉税構想」に対する国民の猛烈な反発という背景の中で、広く地域の中で運動が展開されたことでした。

集約された署名用紙は、５・13中央総決起大会時に、会場の壇上に山積みされ、その後、デモ行進とともに衆参両院に提出しました。

８月24日には、与党税制改革プロジェクトチームの座長である日野市朗衆院議員に要請を行いました。加藤委員長の「税制改革プロジェクトの論議を国民は注目している。国民の期待を裏切らないでほしい」との要請に、日野座長は「まず租税特別措置法

（1）　1994年9月1日（毎月1・10日発行）　ぜんけんそうれん　（昭和47年3月31日第二種郵便物認可）　第1418号

全建総連

全国建設労働組合総連合

発行所
全国建設労働組合総連合（全建総連）
〒169 東京都新宿区高田馬場2-7-15
電話（3360）6221
発行人　千葉　昭四郎
郵便振替　東京6-180778
定価　一部230円

村山首相に要請

建設国保の予算確保と消費税率引き上げ反対で

【本部・金田記者】

八月十一日（金）の西村山首相に首相就任のお祝いを述べ、①建設日本予算委員長行動終了後、加藤委員長、矢田国保の予算確保、②消書記長、佐藤書記次長費税率引き上げ反対ら五人は大分建労の佐二点を申し入れました藤信幸副組合長、小笠。原信幸書記長とともに村山首相は、建設国首相官邸で、日本社会会党は以前から反対し党の金廷希対策特別ていることで「むやみ委員長らと懇談しやたらなことはできた。

加藤委員長はまず、会党は以前から反対していることで「むやみやたらなことはできない」と答えました。

村山首相は、建設国保予算について「私が大蔵大臣のときに知ったことを厚生省はよく知っているはず」、消費税については「税率引き上げには社会党は以前から反対していることで、むやみやたらなことはできない」と答えました。

短い表敬訪問でしたが、お互い終始にこやかに、全建総連の運動に深い理解を示していただき、今後の運動に一層の支援を期待したい訪問でした。

第35回定期大会の開催告示

規約第二条に基づき、全建総連第三十五回定期大会を左記の通り開催します。

記

日時　一九九四年十月十一日～十二日　会場　アステイとよた（豊田市山寺町御前沢一）

議題　一、前年度（第三十四期）経過報告　二、決算報告　三、第三十五期運動方針（案）　四、予算（案）　五、役員改選　六、その他

村山首相に要請する加藤委員長・矢田書記長と大分建労の代表

村山首相（右から２人目）に要請する加藤委員長・矢田書記長と大分建労の代表（首相官邸、1994年8/11）

などの見直しが必要だ。十分に検討していきたい」と回答しました。

村山総理に要請、予算と消費税で

全建総連の加藤委員長ら5人と大分建労の佐藤信幸副組合長らは8月11日、首相官邸に村山総理を表敬訪問しました。

加藤委員長はまず、村山総理に就任のお祝いを述べ、①国保組合への予算の確保、②消費税率引き上げ反対の2点を申し入れました。

村山総理は、国保組合への予算について、「私がここにいることを厚生省はよく知っているはず」「消費税率引き上げに社会党は以前から反対していることで、むやみやたらなことはできない」と答えました。

短い表敬訪問でしたが、お互い終始にこやかに、全建総連の運動に深い理解を示していただき、今後の運動に一層の支援を期待したい訪問でした。

予算要求行動について

１９９５（平成７）年度予算要求のたたかいは、２年連続で赤字決算になっていることを理由とした大蔵省の締めつけによって、大変厳しいものがありました。厚生省の概算要求枠は、年金や医療費の自然増だけでも１兆２０００億円は必要といわれる中で、閣議決定で９６６２億円増とされました。

全建総連は、ハガキ要請行動、東西行動等ねばり強く要求した結果、厚生省は国保組合の特別調整補助金について、２１２億円を大蔵省に要求しました。建設国保をめぐる予算については、１９９５年度

に国保「抜本改革」が予定されるといわれ、国保組合被保険者の所得調査と結果の適用、10割給付に対する締めつけと私たちへの影響など、いくつかの「見直し」が進められてくることが懸念されていました。また、特調が２００億円台に近づき、老健関連分も含め、難しいものがありました。

全建総連は、特調満額確保を求め、11月25日に中央総決起大会を開催し、予算要求と建設国保の改善に関する国会請願デモを行いました。さらに、２日目のハガキ要請、東西行動、地元議員要請、中央争委員会行動等、組織をあげてねばり強く取り組みました。

12月20日の大蔵省当初内示では、前年同額対１９６億円が示され、この段階で老健関連分37億の円が確保されましたが、全建総連は従来分の伸びを求め、復活折衝に全力を傾けました。そして社党全建総連対策特別委員会をはじめ、共産党議員団、また特別班の働きかけによる閣僚を含む多数の国会議員の支援を受け、22日夕方の局長折衝で２０７億５０００万円（従来分１７０億５０００万円、老健関連分37億円）で決着しました。従来分の前年度比11億５０００万円増と、過去最高の上積みを達成し、伸び率では7・23％となりました。

ハガキ要請行動は、夏（概算要求）と冬（満額確保）合わせて95万枚以上が投函されました。地元議員要請は延べ２００人以上の議員と接触したことが報告されています。

老人保健の老人加入率上限「見直し」については、上限20％を撤廃するべきとする市町村と、断固反対の健保組合が対立しましたが、12月９日の老人保健福祉審議会で「影響が過大とならない範囲で段階的に引き上げる」との意見がまとめられ、来年度の老健拠出金が増える事態が明らかになりました。全建総連としては、今までの運動の経過からも、特調の確保が第一であるとの認識で復活折衝に臨む一方、厚生省に対しては拠出金増に対し財政支援を行うべきと強く申し入れました。

その結果、老健拠出金の影響の大きい国保組合の負担増緩和策として、国保組合が保健事業等を実施する場合の経費の一部として、特調とは別枠で「国保特別対策費補助金」の内、３億５０００万円が予算措置されることが決まりました。

公契約法・条例要綱試案を公表

公契約法検討委員会は９月20日、国への法制化要求として、公契約法（公共工事における賃金等確保法）案と、地方自治体での条例制定を目指した「契約条例」案を公表しました。

合わせて「法制化運動を取り組むために」という討議資料をまとめました。これに基づいて全国的学習活動と法制化、条例化運動を続け、２００２（平成14）年の神戸市議会の意見書採択、２０１０（平成22）年の千葉県野田市の条例へと結びついていきました。

「全建総連30年史」を発行

４月に「全建総連30年史」が完成しました。１９９０（平成２）年に満30年を迎えた全建総連は、その年の10月の大会で30年史を作ることを決定、１９９２（平成４）年には「30年史編纂委員会」発足させ、執筆は連合通信社の相羽記者に担当していただきました。

全国青協第33回定期大会～熱海で「全建総連30年史」用に撮影
(1994年2/20～21)

先輩や仲間のたたかいの歴史、汗と涙、喜びと苦労の結晶が散りばめられた「全建総連30年史」の発刊を祝して、５月20日に熱海市・つるやホテルで記念祝賀会が華やかに催されました。

全建総連会館の中建国保持分を購入

全建総連会館とその敷地は、全建総連と中建国保の共有名義となっていました。事務室が手狭となっていた中建国保は、全建総連会館の左斜め前方に所在するビルの土地と建物を、この年２月に購入することを決定しました。

そこで全建総連は、会館の中建国保持ち分を買い取ることにし、１９９４（平成６）年12月９日に契約を行いました。土地・建物の購入代金は３億９７０１万３８２５円で、その支払いは労働金庫からの借入金２億８０００万円と、会館特別積立金と財政調整積立金を取り崩して充当しました。

各県連・組合から納入いただく負担金は、94年７月末組合費納入人員を基本とし、８割納入に至っていない組合については、可能な限り努力をお願いした結果、21県連・組合から２万２２４１人の増員を

いただき、全体で49万７３５３人となりました。また、29回大会以来書記長をつとめた矢田忠昭さんが、定年のため退任しました。

各組合ごとの納入金額算出は、借入金額８０００万円のうち、全建総連の一般会計から１億円を充当し、残額を各組合ごとの納入方法、納期ごとに計算しました。

会館の使用については、全建総連書記局が３階へ移動し、東京都連、中建国保東京都支部との使用区分見直しを行いました。また、会館内の改修工事も終了して、会議室と宿泊施設を復活させることができました。

第35回定期大会は徳島県徳島市で

35回目を迎えた全建総連の定期大会が10月11日から３日間、徳島市のアスティとくしまで開かれました。大会には、それまでで最高の１５５８人が参加しました。

大会では、「命の綱である建設国保に対する厚生省の攻撃は一段と強まり、給付水準の引き上げや、補助金削減の動きなど、状況は極めて厳しい。国保は全建総連の組織発展の要であり、『10割給付の道』を求める方針に基づき全力をあげる」という大会宣言を採択しました。

加藤委員長を再選するとともに、佐藤正明書記長、平山和雄書記次長を新たに選出しました。また、29回大会以来書記長をつとめた矢田忠昭さんが、定年のため退任しました。

各組合の取り組み

宮城県連は12月11日、県連加盟の33組合から組合長と青年部の代表63人が参加し、県連青年部結成大会を開きました。全国青協を代表して、女ヶ澤議長がお祝いを述べました。

山形県連田川建労は５月１日、組合単独で各支部・分会でプラカードを作成し、手づくりメーデーを実施しました。

福島県連（全建総連福島）は４月３日、田村、東白川・石川地区の２ヵ所で、県連直轄出張所の設立総会を開きました。福島県連では組合員が６７００人となり、１万人を目標に組織拡大を進めています。田村地区では70人、東白川地区では30人の組合員が拡大されたので、それぞれ設立総会を開いたものです。また、７月３日には東白川・石川地区直轄出張所事務所開設記念レセプションを開きました。

埼玉建労は５月22～23日、第25回定期大会を開き、組合の愛称を「建設埼玉」とすることを決めました。

首都圏５組合（東京都連東京土建、埼玉土建、神奈川県連と神奈川土建、千葉土建）の主婦の会ちゃん４４５０人が10月26日、「建設国保守れ、消費税率の引き上げ反対」で決起集会を開きました。

埼玉土建は５月15～16日、第24回定期大会を開き、７月24日に１万人集会を開くことを決めました。大会では、組合員が７万５８５１人になったことが報告されました。

埼玉土建は６月12日を中心に、全県５４１の会場で住宅デーを行いました。

東京都連東京土建足立支部は６月５日、「１万人を集めよう」を目標に、64会場で住宅デーを行いました。青井分会の１１００人を集めた会場をはじめ、全体で１万２００人の区民が参加し、ますます区民に定着を広げた取り組みとなりました。

千葉土建は10月２日、「10・２千葉県建設職人怒りの大集会」を開き、２８００人の仲間が参加しました。

神奈川県連は６月５～６日、第40回定期大会をきました。大会は、組織人員が４万人の大台を超したことから、自信に満ちたものとなりました。また、９月28日に１万人集会を開くことを決めました。

静岡建労は６月10日、第30回定期大会を開きました。大会終了後、設立30周年記念祝賀会が開かれました。

兵庫県連兵庫土建は４月24～25日、１１２人が参加して幹部学習会を開きました。この３月に組織人員が３万人を突破し、次の目標である３万５０００人に向けてスタートを切ったこと、任意に加入している支部を、居住区にある支部に移籍してもらう組織整備、明石支部の翌年８月の結成などを念頭において開いたものです。

島根県連（島根建連）は１９９３（平成５）年から、中学校への職人指導者派遣事業に取り組んでいます。この年も県下20の中学校で開催することを決定し、７月から市町村教育委員会と学校に打ち合わせに行き、10校での開催日が決まりました。９月13日には、美濃郡匹見町立匹見中学校で、本年度初の授業がありました。講師は益田建築組合の仲間が担当。技術指導では、道具の説明を田中勉さん、のこぎりびきの指導を籾田辰夫さん、かんながけの作業を城市優さんが行いました。

1995年（平成7年）

結成35年で70万人突破
阪神・淡路大震災で全国の仲間が支援

１９９５年は、終戦から50年の節目の年ですが、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）と、オウム真理教による地下鉄サリン事件という、とんでもない２つの出来事に襲われた1年でした。

そういう中で全建総連は、阪神・淡路大震災支援を行いながら拡大運動に取り組み、６月末には70万人を突破、９月には「全建総連結成35周年・70万人達成祝賀会」を開きました。

阪神・淡路大震災で救援と復興支援

１９９５年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震は、兵庫県を中心に戦後最大の被害（当時）をもたらしました。

全建総連は、ただちに書記長を長とする救援対策本部を設置し、翌18日には役員と書記を現地に派遣して、情報収集と救援対策に取り組みました。24日からは書記局員を現地に常駐させ、兵庫県連と相談しながら、組合機能の回復と、全国の仲間からの物心両面の支援がスムーズに進むよう体制作りを進めました。

全建総連加盟組合では、兵庫県連を中心に組合員と家族で１７１人の死亡が確認されたのをはじめ、住宅の全壊（全焼）４８２３戸、半壊（半焼）５３７１件と、大きな被害が判明しています。また、兵庫県連が入居する兵庫土建会館が倒壊する等、組合事務所の被害を含め、組合員と組合が大きな打撃を受けました。

全建総連が取り組んだ支援の第1は、被災直後の現地への救援物資とカンパ活動です。組合員への被害の拡大が予想を大きく上回ることから、組合費納入人員1人につき１０００円を目安としてカンパ活動の継続を呼びかけ、４億円を超える義援金が寄せられました。まさに、組合活動の原点である、仲間同士の助け合いという精神が全国的規模で発揮されました。

震災直後に取り組んだ救援物資は、23県連・組合から、ビニールシート７０００枚、カセットコンロ２３００台、ガスボンベ２万２０００個などとなっています。

第2に、1月25日から27日にかけて、被災組合員に関わる緊急要請を厚生、建設、林野、労働、大蔵の各省に行いました。とくに浜本労働大臣、野坂建設大臣、武村大蔵大臣には直接面会し、要請を申し入れました。

厚生省に対しては、国保組合の保険料減免などに対する公費による支援や、被災実態に即した運営上の特別な扱い等を要望しました。

阪神・淡路大震災で兵庫県建設労働会館（本館）が傾く、左は新館（1995年）

建設省と林野庁に対しては、住宅金融公庫などの特別の措置、許可等の有効期限の例外措置、建設資材の監視、木造住宅耐震性の科学的調査等を要請しました。

その結果、日本住宅・木材技術センターを事務局とする「木造住宅等震災調査委員会」が設置され、全建総連も参加して、3月28日には被害の概況報告が、7月28日には「被害概況と今後の検討課題」が報告されました。

労働省に対しては、被災に伴う建退共等証紙の扱い、労働保険事務組合・職業訓練校等の特別措置、現地でのボランティアに対する被害補償等を求めました。

大蔵省に対しては、確定申告の提出期限の大幅延長、納付の猶予、災害減免法の最大限の適用などを求めました。

第3は、震災による木造住宅の倒壊とそれに伴う多くの死傷者の発生から、木造住宅は地震に弱いというキャンペーンが張られ、木造住宅に対する不安が拡大しつつあったことへの対応です。全建総連は、住宅被害の科学的調査を政府に要求し、前項の調査委員会が設置されたものです。

全建総連みずからも、芝浦工業大学の藤澤好一教

授を委員長として、職業能力開発大学校の鈴木秀三教授、東洋大学の秋山哲一助教授を委員とする、建総連大震災木造住宅被害対策委員会を設置し、現地調査、地元工務店ヒアリング等、対応策を検討してきました。

これらの調査結果は、①倒壊した木造住宅は、おむね戦後間もなく建てられた古い住宅であり、かいの量や配置が不十分であること、②１９８１（昭和56）年の建築基準法改正による耐震基準強化の耐力壁（筋かいの入った壁など）の量と配置が切で、施工が入念な木造住宅には被害が少ないこと在来軸組工法だから地震に弱いのではなく、被害主要な原因が、建築年代によるものであること等明らかになりました。

それにもかかわらず、プレハブや２×４等の大住宅メーカーは、木造住宅への国民の不安を売上拡大のチャンスとばかりに、強力な営業・宣伝活を展開していました。私たちは「木造住宅は地震弱い」という、誤った宣伝に負けることなく、木在来構法に自信と誇りをもって、これからも住宅築を進めていくことが必要です。

「既存不適格」と呼ばれる多くの木造住宅の適な診断と補強は、住宅デー運動の中でも展開されたし、これからの私たちの中心的な課題となっています。全建総連が独自に作成した「我が家の耐震診断」や、木造住宅被害対策委員会の報告と、「耐震診断と補強マニュアル」などを活用し、地域住民の住宅相談や耐震診断・補強を積極的に行い、国民的な木造住宅への信頼回復を目指してきました。

第４には、木造住宅工事相談センターの成功を支援する活動を展開してきたことです。

全建総連は3月29日、木造住宅工事相談センターの活動を全国的に支援していくために、尼崎市で全国代表者会議を開き、40県連・組合から78人が参加しました。

その中心的内容は、工事相談センターの意義と役割、全国支援の重要性の確認、４ヵ所の工事相談センターへの相談員を全国から応援すること、現地での施工体制確立のため、全国的な職人の支援を行うことです。

この事業への理解と協力を求めて、４月28日に建設大臣、５月12日に兵庫県知事に全建総連の代表が直接面会しました。

この活動は、建設省住宅局長や兵庫県知事の要請に対し、全建総連が組織的に対応することを明らかにし、地域での建築職人、親方に対する信頼を高め、

木造住宅に対する不安に積極的に応えることによって、被災地における地域建設産業の立場を守る取組みとなりました。

現地での積極的な活動を、全国的に支援し成功させたことは、私たちの組織的力量と、建設産業に関わる組合として、その真価を発揮することができました。

８月11日までに、工事相談センターで受けつけた相談は１０３３件、そのうち現場相談が必要な案は８９７件、すでに施工したのは１８１件でした。

この取り組みが評価されて、建設省の第７回住月間において、全建総連と兵庫県連の５つの組（阪神土建労組、甲南土建労組、神戸土建労組、庫土建一般労組、東播建設労組）が、住宅局長表を受けました。

この大震災では、地震の翌々日の19日、全建愛が１万６２００食の菓子パンを届けたことや、岡建労（建労岡山）児島支部青年部のブルーシート使った仮設テント張りなど、非常に多くの組合と合員に住宅診断ボランティアなど様々な種類の支を行っていただきました。全部把握することはできませんが、その一部を、21号まで発行した対策本情報や、機関紙「全建総連」で紹介しました。

全建総連結成35周年・70万人達成祝賀会を開く

全建総連は9月6日午後、東京・池袋のサンシャインシティプリンスホテルで、「全建総連結成35周年・70万人達成祝賀会」を開きました。会場に集まった北海道から九州までの組合代表は、招待した各労働団体、政党、友誼団体、中央官庁など３００人を前にして、これまでの歴史から得た教訓を糧に、さらなる発展を目指すことを誓いあいました。

祝賀会には、青木薪次労働大臣、森井忠良厚生大臣、池端清一国務大臣・国土庁長官が駆けつけ、それぞれごあいさつをいただきました。

１９９５（平成７）年６月末の全建総連の組織人数は70万人を突破し、70万３６９３人になりました。35年前の１９６０（昭和35）年、全建総連が結成された時には、７万人だったといわれていますが、その10倍の組織人数に達し、今や建設産業を代表する大きな組織に発展してきました。

今日の成果は、諸先輩たちが数々の困難に直面しながら、その一つひとつに立ち向かい、たたかってきた成果であることを忘れるわけにはいきませ

全建総連結成35周年・70万人達成祝賀会を祝う仲間たち（東京・池袋、1995年9/6）

ん。こうした先輩たちのたたかいを継承し、組織拡大を組合の重要な運動として位置づけ、拡大運動を一段と定着発展させてきました。70万人達成に向け、精力的に取り組まれた各県連・組合の幹部・活動家、仲間のみなさんの日夜の努力のたまものであることを、改めて確認し合いたいと思います。

全建総連の歴史の中で、組織人数の動向をみると、結成（１９６０年）からの10年間は順調に推移してきましたが、１９７０（昭和45）年の日雇健康保険の擬制適用廃止により、約４万７０００人減少させられています（労働省調査）。その後10年間は20万人台で推移し、30万人台に達したのは１９８１（昭和56）年。５年後の１９８６（昭和61）年に40万人台、１９９０（平成２）年に51万人、１９９２（平成４）年に60万人、そして１９９５年に70万人を突破させるという成果を上げました。

12年前に35万２６２１人であった組織が、この年で70万人を突破したのですから、12年間で組織人数を倍加させたことになります。この12年間は、まさに飛躍の期間でした。

全建総連が着実に組織人数を伸ばしているのは、組合員一人ひとりを主人公とし、仲間の諸要求に根ざした運動を積極的にたたかってきたこと、また建設産業が組織率の低い産業であることを積極的に受けとめ、他産業にない地域組織、個人加盟という特性を生かし、組織拡大を組合の主要な運動として取り組んできた結果といえます。

しかし、私たちが意図する建設分野の業界や行政、労働界、地域などの分野でその影響力を発揮するには十分とはいえません。当面の目標とする、建設産業生産工程作業者数２８０万人（当時）の30・85万人達成に向け、全国各組合の一層の奮起と奮闘をお願いしながら運動を進めていきます。

この１年間に１０００人以上増勢した組合は、東京都連２７２８人、埼玉土建２７１６人、神奈川県連２３６９人、兵庫県連２０１３人、千葉土建１８７２人の５組合でした。

また、北海道連、建設埼玉、三重建労、長野県連（長野県建設労連）、徳島建労、全建愛知、福島連（全建総連福島）、広島建労、京都建労の９組合が５００人以上増やしました。

社会保障勧告と、朝日新聞の「国保組合批判」キャンペーン

首相の諮問機関である社会保障制度審議会は７月４日、「社会保障体制の再構築―安心して暮らせる21世紀の社会をめざして」と題する勧告をまとめ、村山首相に提出しました。勧告は、１９５０（昭和25）年、１９５６（昭和31）年、１９６２（昭和37）年に次いで４度目、33年ぶりの勧告です。

50年勧告は、新憲法に基づいて「最低限度の生活を保障する」ことを社会保障の第一義的理念とうたい、わが国の社会保障制度の出発点となったといわれるものでした。

今回の勧告は、①医療や社会福祉の費用は負担能力のある者に応分の負担を求める、②社会保障の財源としては社会保険料負担が中心、③世帯単位から個人単位に切りかえる、④公的介護保険は過剰利用を防ぎ、国民が保険料負担に耐え得る仕組みにする必要がある、等の提言をし、社会保障の新しい理念として、「社会保障制度は、みんなのためにみんなでつくり、みんなで支えていくものとして、21世紀の社会連帯のあかしとしなければならない」としています。

国民に「自助努力」「応分の負担」を求める今回の勧告をみるとき、社会保障の理念を大きく変質させ、その内容を後退させようとするものだと言わざるを得ません。

建設国保に関連する医療保険については、医療保

険審議会が3月から検討を再開しました。国保については、市町村国保の保険料負担のあり方と、小規模保険者問題について指摘していますが、国保組合に関する記述はありません。しかし今後、国保部会において専門的な検討が行われることになっており市町村国保とあわせて、国保組合も検討の俎上にのぼってくることは避けられない状況でした。

こういう中で、朝日新聞は7月11日以降数回にわたって、「負担増の前に」と題して、国保組合に対して批判的な報道を行いました。17日には社説で、「国保組合のあり方を問う」と題する主張を掲げています。

朝日新聞の報道が、私たち国保組合があたかも法律の認めないことをしているかのような印象を与えることから、全建総連は8月1日付で、全国の仲間に向け全建総連運動への理解と、今後のさらなる取り組みの前進について、協力を呼びかける見解を明らかにしました。

朝日新聞の主張は次のようなものです。

「建設国保をはじめ、ゼネコンなどでつくる全国土木国保組合、医師国保組合など多くの国保組合は医療給付が本人10割である。国保組合の〝膨張〟が市町村国保を〝圧迫〟している。国保組合への国の補助率の引き下げで、〝公平〟な医療サービスに改善することを求める」というものです。

「朝日」の記事には、いくつかの誤認があります。その1。国保組合が「膨張」し、市町村国保を「圧迫」している。

↓加入資格のある者（建設業に従事する者）の加入は、当然法的に認められており、仲間のいのちと健康を守る、正々堂々とした取り組みです。

国民皆保険は昭和30年代に「達成」され、すでに30年以上経過しています。産業構造の変化や社会保険の適用拡大、高齢化の進展で、市町村国保は無所得者と高齢者が占める割合が急増し、運営が厳しくなっており、国保組合の拡大が原因ではありません。

その2。裕福な国保組合に最低でも32％の補助がでて、患者の自己負担ゼロの組合があるのは、公平ではない。

↓医師や大手建設会社の国保組合を指摘していますが、私たち建設労働者・職人の就労と生活実態は厳しく、決して「裕福」ではありません。

国保法43条で、「7割給付以上の給付ができる」と定められており、法の定める範囲で10割や9割の給付をすべく努力しています。

また戦後、健康保険がなく、「無権利状態」におかれていた日雇労働者は、１９５４（昭和29）年に日雇健康保険が適用されましたが、１９７０（昭和45）年に赤字などを理由に、その適用を一方的に廃止されたこと。その後厚生省と話し合った結果、国保組合を設立したこと。建設労働者は現在も、不安定な労働環境に置かれており、病気やケガで倒れたときに、10割や9割の給付が不可欠であることを主張しました。

予算要求行動～「国保組合に対する特別助成」は２１９・５億円

１９９６（平成８）年度の予算要求は、国保組合に対する国庫補助の従来水準を確保すること、そのため特別調整補助金（従来分）は、１９３億円を確保することを要求して始めました。さらにハガキ要請行動、東西中央行動、中央総決起大会等、ねばり強く運動した結果、厚生省は国保組合の特別調整補助金について、２２３億５０００万円（従来分１８６億５０００万円）を大蔵省に概算要求しました。

全建総連は、特調満額確保のたたかいを、11月24日に2度目の中央総決起大会として取り組み、建設国保組合の将来にわたる制度の安定と、国庫補助の増額を国会に請願しました。さらに、2度目のハガキ要請行動、東西日本行動、地元議員要請行動、中央闘争委員会行動等、組織をあげてねばり強く取り組みました。

１９９４（平成６）年に実施された被保険者の所得調査の結果が、96年度予算にどのように反映されるか、大変気にかかるところでしたが、厚生省は11月24日の交渉で、「今の枠組みを前提にして大蔵省と折衝している」と述べ、所得調査結果が96年度予算に適用される事態にはなりませんでした。

建設国保を含む国保組合に対する国の補助は、国民健康保険法（第73条）で、①「給付費＋老人保健拠出金」の１００分の32とする、②政令の定めるところにより、組合の財政力等を勘案して補助を増額することができる、③増額することができる補助の総額は「給付費＋老健拠出金」の１００分の15に相当する額の範囲内とする、と定められていました。

定率の32％に加え、15％の総額の範囲内で普通調整補助金（全建総連関係の国保組合は20％と15％）と特調が上乗せされています。

私たちは、この15％の枠内で特調の増額をかちとってきました。ところが来年度予算について、

「だんだん15％枠に貼りついてきた。単純に計算すると、16億円の増額（概算）要求はおろか、老健拠出金の合理化関連分の37億円を、この補助に呑み込めるか大変難しい（国保課長）」という状況になってきました。

これは、全国土木国保組合の加入者の「適正化」と、医療費改定とともに、普調ランクの高い国保組合の医療費が伸びたことなどから、この15％枠概算要求時点より小さくなったことによるものです。そこで厚生省は、全建総連の強い要求もあって「工夫して、何か知恵を出さないといけない」ということになりました。

その結果、12月20日の大蔵省当初内示では、特調（従来分）については前年同額、継続されるか心配されていた老健関連分37億円は、「国保特別対策補助金」に計上され、この段階で確保が決まりました。これは、老健関連分の37億円を15％枠からはずし、特調（従来分）の伸びが確保できる道を残したものでした。

そこで全建総連としては、従来分の伸びを求める復活折衝に全力を傾けました。社会党全建総連対策特別委員会をはじめ、共産党議員団、各県連・組合の働きかけによる閣僚を含む党派をこえた多数の議員の支援を受け、22日午後２度目の保険局長と主計局次長折衝で、１８２億５０００万円＋老健関連分37億円の計２１９億５０００万円が「国保組合に対する特別助成」として決着しました。

従来分は前年に12億円増と、過去最高の上積みを達成し、組織をあげてのねばり強い運動の成果として評価できると考えます。

国保特別対策費補助金に計上された老健関連分37億円については、その使い道（配分）について心配する声が寄せられ、全建総連として申し入れをして、従来分の配分方式によることを交付要綱等で明確にさせました。また、特調とは別枠であることから、別途申請が必要となりましたが、特調のように年度末一括交付ではなく、一部が前倒しして交付されました。

95（平成７）年度から計上された保健事業に対する経費の補助としての特対費は、前年同額の３億５０００万円が確保されました。

ハガキ要請行動については、夏の概算要求が48万３０７６枚（前年比４万３１８８枚増）、冬の満額確保要請が51万５４１３枚（前年比３万１５５枚増）、合わせて99万８０００枚余が投函されました。地元議員要請は、延べ３００人以上の議員と接触したことが報告されています。

「家づくり職人の世界」を作成

全建総連企画調査室では、３月に「家づくり職人の世界」と題する冊子を発行しました。後継者を対象とした呼びかけを、社会的にアピールし、運動の方向を示した武器として発行したものです。

中学校で「木材加工」の授業が行われています。高等学校でも建設現場実習や、工業高校で建設関係の資格取得の動きがあります。さらに、工業高校の進路調査の結果、若者のなかに「職能志向」があり、建設業のイメージが悪いものでないことなど新しい変化が起きていました。この状況を一時的なものにしないためにも、私たちの積極的努力が必要でした。

冊子の内容は、「職人の誇りとよろこび」からはじまり、家づくり職人の世界の充実感、ものをつくる楽しさと魅力などからなっています。冊子は、後継者確保の呼びかけを、訓練校に入校しようという者だけにとどめず、広く若者一般に「家づくりの世界」参加を訴えているのが特徴です。

技能競技で仲間が活躍

第14回技能グランプリが３月３～６日、首都圏の14会場（27職種）で開かれました。建築大工部門には21人が参加し、１位から３位まで、全建総連の仲間が総なめしました。

１位加藤昌司さん（建設埼玉）、２位井手一雄さん（佐賀県連）、小菅治久さん（三重建労）、３位初見正明さん（群馬県連）のみなさんでした。

全建総連の第11回全国青年技能競技大会が９月16～17日開かれ、それまでで最高の31県連・組合から64人の選手が参加しました。金賞は宮前守さん（建設埼玉）が獲得しました。

10月12日から15日まで、フランスのリヨンで開かれた、第33回技能五輪国際大会の建築大工部門で、和田智一さん（埼玉土建・21歳）が３位に入賞、銅メダルを獲得しました。

アスベスト規制が強化

１月13日、労働安全衛生法関連政省令の改正によって、アスベスト規制が強化されました。その内容は、①製造、輸入、提供又は使用を禁止する有害物に、アモサイト（茶石綿）とクロシドライト（青

石綿）を追加する、②石綿製品の規制対象を、含有量が重量の１％を超える物とする、③作業に従事する労働者に呼吸用保護具及び作業衣等を使用させること、④建築物解体作業で、㋐あらかじめ、石綿使用箇所、状況の調査を記録しておかなければならい、㋑石綿等の吹き付けが判明したものの作業は隔離しなければならない、㋒石綿等の吹き付けで定のものは届け出なければならない。

しかし、依然としてクリソタイル（白石綿）が止されない、吹き付け石綿の全面使用禁止が出さていないなど、まだ問題が残りました。

「建設業による労災１１０番」を実施

全建総連は12月10日、電話による「建設業による労災１１０番」を本部会館で実施し、20件の相談受けました。公共工事で負傷したという型枠労働からの相談は、「会社が労災申請せず、治療を受ていたが、事故当日解雇された。しかも会社は労ゼロを報告していた」というものでした。

「私の戦後50年」を発行

１９９５（平成７）年は、戦後50年の節目の年当たります。そこで全建総連は、機関紙の新年号「それぞれの戦後50年」という特別企画を行ったのをはじめ、「建設職人の戦後50年」の手記をつのり、10月10日付号から96年の２月16日号まで、「シリーズ私の戦後50年」として、順次紹介しました。また、翌１９９６（平成８）年夏には、「建設職人と家族が書いた『私の戦後50年』」という冊子を発行し、１８０人の仲間の手記を紹介しました。

長崎に原爆が投下されてから、ちょうど50年目の８月９日、全建総連は、長崎市で第10回原水爆禁止建設労働者・職人のつどいを開きました。また、つどいに先だち慰霊祭を行いました。

坂本元委員長が自伝を出版

全建総連の元委員長、坂本貞雄さん（元三鷹市長）がこのほど、「自伝・風雪をこえて」という本を出版しました。中建国保の創設（坂本さんは初代理事長）や、狂乱物価の元凶大手商社との決戦などは、当時を知る仲間たちにとっては、大変感慨深い読みものになっています。辛口なことで知られる機関紙「全建総連」の神田川子が、「滅法面白く読みやすい」と持ちあげています。

ＩＦＢＷＷの代表団が全建総連を表敬訪問

国際建設林産労連（ＩＦＢＷＷ・ＢＷＩの前身組織）のウルフ・アスプ書記長と、バラン・ネイヤアジア太平洋地域代表ら一行は１９９５（平成７年９月14日、全建総連を表敬訪問しました。

アスプ書記長は加藤委員長に、「５年前にも全総連を訪問したが、この５年間でＩＦＢＷＷの組員は、３５０万人から１１５０万人に増えた」とべました。

この訪問の後、一行はフランスの核実験への抗行動に合流するため、フランス領ポリネシアのムロア環礁に向かいました。

なお前年の11月13～20日まで、ＩＦＢＷＷアジ太平洋地域セミナーに笹田組織部長がオブザーバとして参加しました。

第36回定期大会は群馬県水上町で

全建総連は第36回定期大会を10月25～27日、群県水上町で開きました。中仏両国の核実験、沖縄米軍兵士による少女暴行事件など、重大事件をふえた活発な議論が交わされました。

大会では、書記次長を２人とする規約改正を行い、新たに徳永国安書記次長を選任しました。

大会決定を受けて、全建総連は11月２日、アメリカ、中国、フランスの各国大使館を訪れました。アメリカ大使館には、「沖縄における米軍人による少女暴行事件の糾弾」「米軍基地の整理縮小と地位協定の早期見直し」を求める抗議文を、中国大使館とフランス大使館に対しては、「核実験やめろ」と抗議しました。

加藤委員長は同日、国会内で野坂官房長官と面会し、村山首相に対する要請書を手渡し、「日本政府がアメリカ政府に対して、沖縄県民の立場に立って、基地の整理・縮小、地位協定の早急な見直しを求め、その解決に全力をつくすこと」を要請しました。

各組合の取り組み

阪神・淡路大震災があまりにすさまじかったので、忘れている方も多いと思いますが、１９９４（平成６）年12月28日、青森県八戸地方を震度６の地震が襲いました。三陸はるか沖地震です。被害の大きさが日を追うごとに増したことから、組合ではボランティア活動を行うことになり、行政と話し合いを行

いました。その結果、ひとり暮らし老人の住宅を行うことになりました。その数およそ１１０戸。調査の段階で簡単な補修をしたもの、何度も足んで補修を終了したものなど様々でした。動員組合員は35人。１９９５（平成７）年の２月中了しました。

秋田建労は念願の５０００人組織を実現し、24日記念祝賀会を開き、奈良組合長があいさつした。

東京都連東京土建は11月10日、職業能力開発大学校・東京建築カレッジの竣工式を行いました。労働組合が、職業訓練法に基づく短期大学校をしたのは東京都では初めてのことです。矢部委と、学長の芝浦工業大学教授の藤澤好一博士がさつしました。

千葉土建は12月２日、念願の会館を完成させ賀会を開きました。上原委員長は、「この会館に、仲間の生命とくらしを守り、４万人、５万千葉土建を建設する」とあいさつしました。

神奈川県連は12月７日に、横浜市で結成40周念祝賀会を開きました。

京都建労は11月26日、創立45周年・２万人達新事務所竣工記念式典を行い、６２０人が参加しました。夕刻からは新都ホテルで記念のレセプションを行い、６２０人が会場を埋め尽くしました。

兵庫県連東播建設労組は11月12日、西明石で「設立20周年記念式典・祝賀会」を開きました。

奈良建築の会館竣工を祝う式典が11月25日開かれ、橿原市長室長などがテープカットを行いました。

県、市町村、全建総連加盟の全徳島建労（フレッセ）と徳島建労、建設業協会、建築士会、県木連などの官・民を集めた、全国初の試みである第３セクター方式の認定職業訓練校・「とくしま木匠塾」の開校式と祝賀会が４月６日に開かれました。塾生は15人、代表が「２年間精一杯がんばりたい」と決意を述べました。

念願の１万人を突破した徳島建労の第30回定期大会は、６月１日組合会館で開かれました。大会では梶村治仁委員長、林茂書記長ら役員を選出しました。９月24日には、組合結成30周年の式典と記念レセプションを開きました。

高知県建設労働会館が11月22日に落成し、竣工式と祝賀会が開かれました。祝宴では、主婦の会による「なるこおどり」が披露されました。

長く全建総連の副委員長を務めた平川二男さんが福岡県知事選挙に立候補しました。福岡建労は２月26日、知事選勝利・諸要求実現総決起大会を開き、３１００人の組合員と家族が参加しました。

長崎建労（建設長崎）は９月24日、長崎市堂で組合結成50周年記念式典を開き、１３０人の仲間が参加しました。竹下委員長があいさつし、８２０人に各種表彰状が贈られました。

1996年（平成8年）

医療保険改悪の流れ強まり、国保補助金に初の切り込み

１９９６年は、薬害エイズ事件で企業が責任をめたり、学者や官僚が逮捕されるなど、1年を通てこの事件が報道されました。そうした中で、菅人厚生大臣が血友病患者に直接謝罪し、人気を高ました。

手間請の労働者性で、新しい判断基準

労働省は3月25日、労働基準法研究会労働契約法制部会労働者性検討専門部会（労基研専門部会の報告（労基研報告）を発表しました。

報告には、建設業の手間請と、芸能人の労働者をめぐる判断基準について書かれています。

手間請従事者の労働者性については、１９８５（昭和60）年の労働基準法研究会報告に基づく従の判断基準が、建設業の実態からかけ離れていた。しかも、労災事故で被災した段階で、労働者あるのか、事業主なのか個別に判断されるため、間請従事者の不安を招いていました。また、手間請従事者を使用する企業が、一人親方特別加入労災への加入を強制することが生じています。

全建総連は、雇用関係の不明確な建設労働者・職人の権利の確立のために、手間請従事者の労働者性を明確にするよう運動を行ってきました。

今回の報告は、冒頭で手間請の定義が書かれています。それによると、「坪単価等により総労働量及び総報酬額が決められ、実績に応じた割合で報酬を支払う、建設業における労務提供方式」と定義しています。

行政としての定義が初めて示され、しかも全建総連の主張が反映されています。

判断基準では、手間請契約での発注書の使用は、税務上有利であったり、会計上の処理の必要性から行われている場合があること。また、報酬で請求書を手間請従事者から提出させている場合があるが、こうしたことだけで使用従属性を否定したり、事業者性を判断しない、としています。

従来の判断基準から、全建総連の主張する手間請の実態に沿って、踏み込んだ判断基準と評価できます。ですが、報告書の文章表現が非常に難解なため、十分読みこなさないと理解できないという難点があります。今後、業界や企業に、新しい判断基準にづき、手間請従事者を労働者と認めさせていくことが重要となっています。

６年間にわたる行政への要求と、個別事例での災認定運動への取り組みの成果だと評価できます

「国保組合の国庫補助、検討すべき」と医保審

医療保険審議会（医保審）は6月21日、「今後国民医療と医療保険制度改革のあり方について」と題する第2次報告と、「制度改革のための検討目」をまとめました。7月31日には、38項目の「面の改革メニュー」と「関連試算」を発表しました。

医保審は今後、国保部会などでこの2つをもとに議論を深め、来年度から着手する具体的事項を9中に中間的に整理し、11月には来年度改革案をまとめて、予算編成に間に合わせる段どりです。

第2次報告のうち、私たちにとって最も気になるのは、「市町村国保や国保組合に対する国庫補助のあり方について検討すべきではないか」と述べていることです。

８割給付一元化という言葉こそないものの、国組合に対する国庫補助のあり方の検討について、めて具体的記述がされています。

小委員会での議論では、「国保組合に対する手厚い国庫負担は、廃止又は大幅に削減すべき」という意見も出ており、国保組合に対する風当たりが一層強まってきました。

私たちはこれらの動きに合わせて、組合員数の2倍にあたる１５０万人署名活動に全力をあげて取り組みました。また、10月2日には、医療保険改悪反対・建設国保守れ中央総決起大会を開いて運動を続けてきました。建設国保をめぐる情勢がより一層厳しさを増していることをしっかりとふまえ、今後の審議会や国会等の動向に十分注目しながら取り組みを進めていきました。

全建総連関係の23の国保組合は、療養の給付については、本人10割＋現物給付13組合、９割現物６組合、９割現物＋一部償還払い２組合、８割現物＋２割償還１組合、７割現物＋２割償還１組合となっていました。

全国で１６６の国保組合の中で、医師（47組合）、歯科医師（27組合）、薬剤師（18組合）のうち、１９９６（平成８）年度に本人10割現物給付を行っている組合は22組合（94年度は60組合）となり、「10割給付の道」に対する風当たりは厳しさを増し

てきました。

来年度の医療保険改悪が避けられない情勢となり、「８割給付一元化」については、市町村国保も含めた「一元化」の可能性は低いものの、健保の本則にのっとった本人８割給付は避けられない状況ではもし健保が８割給付ということになれば、建設国保の「10割給付の道」の確保も大変厳しい状況におかれることになります。

したがって、私たちは国民医療を守る立場から、健康保険の現行給付水準の確保を要求し、建設国保にとって最も重要である、国保法第43条で認められている付加給付による「10割給付の道」の堅持のため大の努力を傾注していきました。

あわせて、現行給付水準の確保に欠かせない国庫補助金についても、「現行水準」の確保を目指して取り組みを強化しました。

会計検査院の検査が国保組合へ

１９９５（平成７）年の12月20日過ぎに、会計検査院（第２局・厚生検査第２課）から都道府県を通じて、全建総連関係の18の国保組合に、「加入者に係る事業所名及び事業所の所在地のわかる資料」を提出するよう依頼がありました。

全建総連は12月27日に意見交換会を開き、それぞれの認可県と十分相談しながら対応をはかることとしました。四役専門部長会議、中央執行委員会、社保対部会で対応について検討を進め、厚生省に対しては内容と目的を明らかにするよう求めました。

会計検査院は２月13日から３日間、東京都（国保部）と全国土木国保（全国土木建築国保組合）への検査を実施しました。全国土木国保への検査では、複数の加入事業所への検査も行われ、組合員種別の不適正（「常用労働者＝１種」を「日雇労働者＝２種」としていた）が指摘され、３月11日の講評では、国庫補助金の返還についても言及があったとされます。７月10日の厚生省国保課との交渉では、「不適切な適用者に関する医療費がいくらかかったのか、ある程度数字は出ているが、まだ灰色状態だ。補助金を返す返さないの問題の結論は出ていない」と述べました。

また、３月13～14日の２日間、厚生省国保課への調査が行われました。過去の調査では質問事項になかった特調の配分の方法や補助金の申請と執行の関係等、国保組合関係の調査も行われたようです。

さらに、いくつかの県の医師国保、歯科医師国保、薬剤師国保と一般業種の国保組合が厚生検査２課の

実地検査を受けました。それに加えて、上席調査官（年金担当）の検査も、いくつもの県の国保組合員の事業所を対象に行われたようです。

加えて、全建総連関係でも、７月５日に北海道建設国保が上席調査官の実地検査を受けました。７月23日には、長野県建設国保が厚生検査２課長の視察を受けました。

北海道建設国保に対する検査の狙いは、建設業が事業主を把握しているのかどうか、国保組合として健保適用除外と、厚生年金の加入の指導・宣伝をどのように進めているのかを見ることにあったようです。

長野県建設国保への厚生検査２課長の視察では、組合員の資格、加入制限や年齢の関係、保険料賦課方式、建設国保と10割給付の関係、国庫補助と財政状況など、40数項目に及ぶ質問がなされました。その上で、同課長は「市町村国保は十分見てきたので、今年から数の多い医保組合は見てこなかったので、今年から数の多い医師と建設から始めた。朝日新聞のキャンペーンのこともある」と述べたといわれています。国

今後、建設国保組合の検査が本格的に行われると予想されました。厚生検査２課の検査は、「現在の国保組合の被保険者の状況が、法令等と照らして適正であるか、国保組合の運営が適正か（国庫補助の返還を求められた場合、５年間さかのぼって返還）」、などを調べるのが狙いであると考えられます。また、上席調査官の検査は、国保組合と個別の法人事業所に対して、「厚生年金が適用されているか、常用労働者を日雇いやパート扱いにしていないか（いずれも、未適用の場合は２年さかのぼって適用）」、などを調べるものと思われます。

全建総連では引き続き会計検査院の動向に注目し、高い関心と、重大な問題であるという認識に立って、厚生省国保課との折衝を行いつつ、中央・地方で、他の国保組合との連絡を密にしながら、誤りのない対応を行うこととします。全建総連の組織全体に関わる問題となる可能性が強いことから、緊張感を高めて全体での取り組みを進めていきました。

不退転の決意で健保適用除外手続きを促進

５人未満法人事業所等の健保適用除外・厚生年金適用については、１９８７（昭和62）年度から段階的に強制適用が進められるとともに、国保組合育成の観点から、健保については適用除外を認めるとしてきました（昭和61年３月20日付保発第35号通知）。国保組合の被保険者であって、政管健保に加入すべ

き強制適用の５人未満法人事業所等が適用除外の請をした時には、それを承認する、というもので
健保適用除外の措置は延長されているものの、県や各社会保険事務所の対応にはバラツキがみられました。

会計検査院の前年の検査に関連して社会保険庁全国保険・年金課長会議で、適用の適正化を的確実施するよう、各都道府県を指導したといわれま

厚生省は「健保適用除外については、会計検査と物別れになっている。健保適用除外の措置を認めいと、国保組合は先細りになる」と述べています計検査院は政管健保の適用を主張し、厚生省は健適用除外の必要性を強調したと考えられます）。

厚生省は社会保険庁とも協議を行った上で１９８６（昭和61）年３月20日付通達（保発第号）の趣旨を再確認し、現に国保組合の被保険者あるものについて、引き続き健保適用除外の措置行うことを決めたようです。

その上で社会保険庁は、これまで原則的な取りいをしてきた県（社会保険事務所）に対して、同知は現在もいきている旨の指導を個別に行ったとわれています。

全建総連では、建設産業の労働者の社会保険適を権利として守る立場をふまえつつ、建設国保の存続・発展にとって欠かせない健保適用除外の措置は、今後も存続されるべきものだと考えます。こうした認識のもと、現在国保組合に加入している人で、何らかの事情で健保適用除外（厚生年金加入）の手続きを行っていない人は、なるべく早急に、かつ積極的に手続きを行うよう呼びかける必要があるとともに、取り組みの進ちょく状況を把握することが重要であることを確認してきました。

全建総連では４月２日、健保適用除外・厚生年金適用促進のための組合代表者緊急打ち合わせ会議を開き、各組合で全力をあげて健保適用除外の積み残しの解消を図ることを意思統一しました。早急にその具体化をはかるため、次の方針で取り組みを進めてきました。

①各県連・組合では、早急に該当事業所を確認し、健保適用除外（厚生年金の適用）が承認されているかどうかを確認する。

②未承認事業所には、個別に健保適用除外促進の働きかけを行い、その進ちょく状況を把握する。

③各国保組合および母体県連・組合を守り抜く不退転の決意をもって、今年10月末日をめどに、未手続きの積み残しを一掃する。

④各国保組合では、被保険者が法令等に照らし適正であるかどうかを確認するなど、その適正化一層努める。

一方、社会保険事務所は、全国土木国保が会計査院の検査を受けたことにかんがみ、これまで社保険を適用している一般事業所を対象に行ってき総合調査（適用が適正かどうかをみる調査・指導を、適用除外の事業所にも広げており、不十分な合は指導（厚生年金をさかのぼって適用）を行っています。なお、厚生年金が未適用の事業所が、他国保組合から事業所ぐるみで全建総連の組合への加入を希望する例が報告されていますが、こうしたきには注意が必要です。

「医療保険改悪反対、建設国保守れ」で集会と大臣交渉（事務次官と面会）

全建総連は10月２日、東京・日比谷野外音楽で、「医療保険改悪反対、建設国保守れ10・２中総決起大会」を開きました。参加した46県連・組６１６１人の仲間と共に、「安心して良い医療がけられる制度を求めること」を確認し合いました。

加藤委員長と８人の副委員長らで構成する厚生臣交渉団は、大会議長の佐藤書記長の音頭によシュプレヒコールで送り出されました。大臣に代わって面会した岡光事務次官は、「国保制度の１９９７（平成９）年度見直しが義務づけられている。国保組合の位置づけも高いが、医療保険全体のなかで、かなりシビアな議論になっている。そういうことから、来年の通常国会に、何らかの予算措置を伴う医療保険改革を提案せざるをえない状況になっている」と述べました。

予算要求行動～建設国保設立以来、初の補助金切り込み

１９９７（平成９）年度の予算要求行動は、国保組合に対する特別助成の確保を目指して、７月の中央総決起大会から始めました。さらにハガキ要請、東西日本中央行動等、ねばり強く運動した結果、厚生省は８月末、国保組合に対する特別助成は、特調（従来分）１９８億５０００万円、老健関連分（特対費）37億円、保健福祉事業分（特対費）３億５０００万円とする概算要求を行いました。

この概算要求は、制度「改革」が予定されているため、「袋詰めで仮置きの数字」といわれていたことから、全建総連は制度を守る運動も合わせて行いました。

続いて、特別助成満額確保のたたかいは、11日の中央総決起大会として取り組みました。２のハガキ要請、東西日本中央行動、新しく選出された衆院議員を始めとする地元国会議員要請、中争委員会行動等、組織をあげてねばり強く取りました。

とくに地域での取り組みを重視し、医療保険反対と、建設国保育成の世論を盛り上げるために、地方議会に対する請願や意見書の採択を求める運動に取り組みました。

11月26日と12月６日の交渉で、柴田国保課長建総連の要請に対して次のように述べました。

「これまで国保組合そのものについて議論さことはあまりなかったが、今度の医保審の国保では、国保組合もテーマになった。朝日新聞の影響もあり、国保組合のあり方に疑問を呈す員がいる。意見の主なものをあげると、

①32％の定率補助を見直すべきではないか

②健保の適用拡大に伴い、適用除外で国保組残っているという経緯もあるが、今の目で と、適用除外を受けないと13％の政管健保 適用除外を受けると32％＋αになるのはお い

③国保組合には高率の国庫補助が入っているのに、10割とか９割とか、給付率が高いのはおかしい。高い給付ができるなら、国庫補助を下げてもいいのではないか

適用除外を受けていると、13％ではなく32％の補助、ということの理屈づけが難しく苦慮している。

一方、財政当局が厳しい見直しを求めている。国保組合については、来年度予算をどうするかということがあり、特調を含めて、みなさんがちゃんと予算を組めるよう考えたい。国保組合の運営が傾かないようにしたい」

ところが12月10日、大蔵省と厚生省が見直しのやりとりをしているという情報があったため、厚生省の高木保険局長、柴田国保課長に面会して内容を確かめた上で、強く反対を申し入れました。大蔵省主計局の中川主査にも面会し、反対を伝えました。

見直しの内容は、

①国保組合に入っている健康保険の強制適用対象者（適用除外している被保険者）分の補助は、32％ではなく、政管健保見合いとする

②出産育児一時金補助金を廃止する

③事務費負担金を健保組合並みの単価へ削減する

④１９９４（平成６）年度に実施した所得調査の結果を、来年度予算に反映するというものでした。

その後、17日から20日まで中央闘争委員会行行われましたが、そのさなか厚生省から連絡がありました。

「医療保険改革について、与党３党が合意し日大蔵省内示が出される見通しとなった。国保の予算に関しては次のようにしたいので、ご理いたい。

①特調については、制度改革があって15％枠ものが小さくなるので、厚生省が概算要求して１９８億５０００万円は、15％枠につかえてしそこで、昨年老健関連分を特対費として特調のらはずした手法を使って、みなさんの要望がほ達せられるようにしたい。

②１９９４（平成６）年度の所得調査の結果を反映した普調ランクの見直しは、１９９７（平成９）年度は行わない。

③国保組合の被保険者で、健康保険の適用除外の承認を受けている人の補助金については、97年４月１日以降に新たに適用除外の承認を受ける人について、32％ではなく政管健保見合いの補助率とする。

④出産育児一時金の廃止と、事務費負担金の削減は行わない」

①、②、④についてはその努力を了とし、③については反対だが話は聞き置く、ということにし、中央闘争委員会に報告しました。

中央闘争委員会の結論は、「前の提案よりはいいが賛成という訳にはいかない。かといって、横になって絶対反対という態度もとれない」というものでした。早速闘争委員会の大半のメンバーで国保課長に会い、真意をただしました。

そこでは、「４月以降健保適用除外承認を受ける人の補助率を下げることには賛成できないが、もしどうしても実施するのであれば、保険者に過大な負担がかからないようにしてもらいたい」と要請しました。

12月20日には大蔵省当初内示が示され、21日未明にその内容が明らかになりました。それによると、特別調整補助金が１６５億円と、国保特別対策費70億５０００万円の合計２３５億５０００万円となり、前年度比12億５０００万円増となりました。これは医療保険「改革」により、国保組合の医療給付と老健拠出金が少なくなることによって、国保組合の普調補助・特調補助の総枠15％の頭打ち分を、外枠化するという予算計上となっています。国保特別

対策費補助70億５０００万円については、老健関分及び保健福祉事業分とともに、特調補助金から「振り替え分」が含まれています。

12億５０００万円の増額をかちとったことは全国の仲間の奮闘の成果として評価されますハガキ要請は、夏が46万３０４９枚、冬が62８１９０枚（前年比8万１０９９枚増）、合わせ１０９万１２３９枚が投函されました。大蔵省主局では、「みなさんのハガキに部屋が占領され、議も開けない」と、担当者をぼやかせる程でした地元議員要請は、延べ４６０人以上の議員と接触たことが報告されました。

医療保険全体が大きく改悪されようとする中で国保組合も無傷ですまされることは難しい状況なっていますが、当面既加入者を守りぬいたこと評価できると考えます。しかし、建設国保組合設以来、補助金の本格的な切り込みが行われるこは、厳しく受けとめる必要があります（※国保合の補助見直しは、健保法の施行期日と合わせて１９９７年９月１日からと修正されました）。

建設業４団体と初めての懇談

全建総連は４月３日、本部役員が日建連（日本設業団体連合会）、全建協会（全国建設業協会）、土工協（日本土木工業協会）、建築協（建築業協会）との懇談会を行いました。それまで、日建連と全建協会との懇談を行ってきましたが、業界４団体が一同に集まり、全建総連と懇談会を行うのは初めてのことです。

全建総連は、協定賃金に対する理解、不当に低い請負代金の禁止や不払いの元請責任による解決、建退共の推進などを中心に、４団体に対応を求めました。

日建連の小越常務は、「全建総連の要望は、大筋においてもっともなことである」との見解を示しました。さらに、賃金・工事代金不払いが首都圏を中心に多発し、倒産による影響だけでなく、指値発注や、追加・変更工事の増額が認められないことにより不払いが発生している状況を説明したところ、「それほど深刻な事態だとは思わなかった」との認識を示しました。

全建総連では今回の懇談を踏まえ、今後も建設労働に関わる問題を双方で協議し、解決を図るための定期協議会の必要性を提案し、業界団体側もそれに同意しました。全建総連では、この懇談を一歩前進と評価するとともに、次回からの定期協議に向けて協議内容を検討していくこととし、10月11日には、

２回目の懇談を行いました。

※日建連・土工協・建築協は２０１１年に統合し日本建設業連合会（日建連）が発足

25回目のゼネコン・住宅企業交渉

全建総連関東地方協議会は、第25回建設・住宅業交渉を10月17～18日の両日、延べ１６６２人の加で行いました（ゼネコン34社、住宅企業16社）。

25回目を迎える今回の企業交渉は、長期不況ので低賃金・低単価を強いられている労働者・職人親方の賃金・単価の引き上げが要求の中心です。の春に続き、建設業法第19条の「不当に低い請負金の禁止」を無視した「半値八掛け」という不当低い指値発注による建設業法違反の問題や、低単などでの下請業者倒産による賃金の不払いに対す元請の責任などを追及しました。

前年の秋から建設業法違反を追及してきました企業からは概ね「法律を守るのは当然である」という回答を引き出しており、この企業の回答を基に払いを解決したケースも多くなってきました。

賃金や工事代金の不払いの相談が、関東各県連組合で年間７００件余にのぼるという、かつて経したことのない数になっています。この異常な不いの現実を直視しながら、建設業法の遵守と賃金・単価の引き上げを迫ってきました。

さらに、労働時間短縮の要求、労働災害の根絶と労災かくしの防止、労働安全確認書への押印、建退共適用の促進、建設労働者の賃金を確保するための公契約法（公共工事における賃金等確保法）制定の運動への賛同も要求してきました。

これに先だつ４月４日、関東地協の春期企業交渉団会議で、全建総連の加藤委員長が、「企業交渉と建設業法」と題して講演を行いました。この中で加藤委員長は、中央建設業審議会での議論の経過を紹介しながら、企業交渉での建設業法の活用の仕方について詳しく説明し、「専従者は必要な条文を暗唱できるぐらい勉強すべき」と述べました。

住専処理への公的資金導入反対、消費税率引き上げ反対で集会・要請

全建総連は３月13日、与党３党と新進、共産の両野党に、「『住専』（住宅金融専門会社）の不良債権処理に公的資金を導入しないこと」を要求する要請書を手渡しました。要請書は、全建総連に加盟する１４００の県連・組合、支部組織から寄せられたものです。新進党の羽田元首相は、「あくまでも

６８５０億円の削除を求める」と述べました。
全建総連や日本生協連などでつくる消費税国民フォーラムは３月28日、「住専処理への公的資金導入反対、消費税増税反対３・28怒りの国民中央集会」を開きました。会場の東京・日比谷公園には、53団体から５９１０人が参加しました。
１９９７（平成９）年４月から消費税率を５％に引き上げることが６月25日の閣議で決定されたことを受けて、全建総連は同日首相官邸で橋本総理に「中止して十分審議を行うよう」申し入れを行いました。サミット出席のため不在の総理に代わり、古川官房副長官が応対しました。
全建総連は９月20日、「消費税率引き上げ中止を求める９・20国民中央集会」に参加し、税率引き上げ反対の１点で共闘していくことと、10月20日投票が有力視されていた総選挙で、引き上げ問題を最大の争点とさせるために運動することを確認し合いました。会場の日比谷公会堂に集まった87団体から２５１５人の参加者は、集会終了後、東京駅までデモ行進し、「消費税率５％反対」を呼びかけました。

労働大臣に建退共で要請

全建総連は６月19日、建退共（建設業退職金共済）の民営化と中小企業退職金共済の統合に反対する立場から、永井労働大臣に面会し、要望を伝えました。

林野庁長官に木造住宅の振興等を要請

全建総連の加藤委員長は８月８日、入澤林野庁長官に面会し、輸入住宅反対の立場を明らかにするとともに、97年度予算編成に向けて、「木造住宅の振興、木材の安定供給に関する要請」を行いました。

阪神・淡路大震災の復興支援１周年式典を開催

全建総連阪神・淡路大震災住宅復興支援対策本部と、兵庫県連木造住宅相談センターの共催で５月24日、神戸市三宮で、復興支援（全国の労働力支援）１周年の式典が開催されました。復興支援対策本部長の佐藤書記長は、次のようにあいさつしました。
「支援職人のみなさん、施工会員のみなさん、毎日大変なお仕事ご苦労様です。この復興支援の取り組みは、全建総連にとってはじめての取り組みでした。今日、第９次の支援者が現地入りをしたことで、１年間が経過し、延べ６００人を超える全国の仲間が被災地に馳せ参じました。（略）良心的で入念な施工で、消費者・市民の信頼をかちとっていきたいと考えています。」
これに先だつ１月13日、兵庫県連甲南土建（神戸東センター）は、阪神・淡路大震災に対する全国の支援者のための宿泊施設を完成させました。鉄筋鉄骨４階建で、18人宿泊でき、朝・夕２食が提供されます。これによって、独自に宿泊施設を持てない会員が利用することになり、組合とセンターが管理者となるため、利用しやすい施設となりました。
全建総連は２月25日、建設省、住宅金融公庫、兵庫県の後援を受け、全国中小建築工事業団体連合会（全建連）と性能保証住宅登録機構（現在の住宅保証機構）との共催で、「忘れまい、大震災の教訓を」と題したフォーラム・パネルディスカッションを開きました（神戸朝日ホール）。会場は５００人の参加者でいっぱいになりました。全建総連からは27県連・組合、２８９人が出席しました。

第37回定期大会は広島県広島市で

全建総連は第37回定期大会を11月６～８日、広島市で開き、それまでで史上最高の１５６２人が参加しました。消費税率引き上げ、輸入住宅、健保適用除外・厚生年金促進の取り組み、共済福祉部の設置など、多くの課題について討議を行い、新しい運動方針を決めました。

機関紙「全建総連」１５００号へ

全建総連の機関紙「全建総連」は、１９９６年12月16日付号をもって、１５００号を迎えました。翌年の３月１日付で、「１５００号記念特集号」を発行しました。

各組合の取り組み

「後継者対策」の一環として、仲間が指導・アドバイスする中学校での「木材加工」の授業が全国的に広がっています。山形・茨城・埼玉・東京・長野・兵庫・香川・広島・島根の経験について、機関紙「全建総連」の３月16日、４月１日、４月16日、11月１日付号でそれぞれ紹介しました。
北海道連旭川建設ユニオンは１月14日、旭川市で結成10周年記念式典を開きました。
「建設産業の明日を考える」という論文募集で、秋田建労の加賀谷三千松さん（建築板金・72歳）の「建設産業の21世紀への対応」と題する論文が、優秀賞を受賞しました。これは建設省東北地方建設局や東北建設業協会連合会などの実行委員会が主催し

たものです。論文は、機関紙「全建総連」の７日付号に掲載されました。

福島県連（全建総連福島）は５月26～27日、回定期大会を開きました。大会では８０００なった福島県連が、１９９８（平成10）年度末に１万人に向けて奮闘することを確認しました。

福島県連（全建総連福島）福島建設労組（福設ユニオン）は５月12日、福島市で結成40周年祝賀会を開きました。矢内清助委員長は、１９（昭和32）年に、それまでの同業組合から、民な労働組合にしようと組織をつくり変え、全建の前身組織に加入した歴史をふり返りました。

群馬県連は５月31日、群馬県民会館で第51回会合同定期総会を開きました。岡田会長は、50の節目の年に、連合会会館建設という大事業を遂げたことに感謝の意を表明しました。

建設埼玉は５月26～27日、群馬県水上町で第定期大会を開きました。大会では14年専従役員とめた本郷書記長が退任し、新しく野辺書記長任されました。

埼玉土建技能士会が１月31日に結成されましこの会は、技能検定試験の事前講習会、規矩術習会、埼玉土建青年技能競技大会、全国青年技技大会などの取り組みを主な任務とするものです。

埼玉土建は５月12～13日、栃木県の鬼怒川温泉で第26回定期大会を開きました。大会では、１３２件10億５０００万円に及ぶ不払い問題に取り組み、４億６０００万円を解決した経験、秋春の拡大を成功させ、８万２０００人組合を達成した教訓などが話し合われました。

埼玉土建と同国保組合は、７月21日、結成25周年の記念式典と行事を浦和市文化センターで行いました。

東京都連東京南部建設技能組合は７月12日、品川・五反田「ゆうぽうと」で、創立50周年記念祝賀会を開きました。

１月24日から３日間、東京北の丸公園科学技術館で開かれた全国総合技能展で、東京建築高等職業訓練校の４人の訓練生が製作した木造住宅の軸組が労働大臣賞佳作を受賞しました。

神奈川県連の新組合会館「建設プラザかながわ」がこの年、落成しました。新会館は８階建て、県連、建設国保組合、神奈川土建の３者の共同会館。５月14日に落成を祝い、24日には来賓を招待して祝賀会を行いました。

長野県建設労連の第50回定期大会が、５月27～28日に松本市で開かれました。唐沢委員長が３年度の一斉集会の成功と、全組合員の行動による拡大を訴えました。

三重建労建築道具館が４月27日に開館しまし１９９３（平成５）年から３年かけて準備を進きた道具館は、これまでに仲間から鋸や鉋、左具のコテなど、たくさん寄贈いただきました。

滋賀建築は10月17日、組合結成50年を記念し式典と祝賀会を開きました。

京都建労は５月18～19日、滋賀県大津市で第定期大会を開きました。この年の定期大会は、11月に組合員が２万人を突破し、「京建労会館完成させて迎えた大会で、新たに綴喜八幡支部立を承認しました。

この年で７回目となる大阪建労の独自メーデ５月１日、大阪市の住吉公園東グランドで開か組合員と家族７００人が参加しました。

兵庫県連阪神土建は、５月27日に念願の１万突破したため、７月28日に祝賀会を行いました震災で達成が危ぶまれていましたが、被害対策は、すべての催しを中止し、組織拡大に全力をしてきたことが実を結びました。

広島建労は３月20～21日、広島県建設国保組合会館で、第40回定期大会を開きました。

香川建労高松支部は８月４日、会館新築落成記念式典と祝賀会を開きました。

福岡建労は10月６～７日、原鶴温泉で第42回定期大会を開きました。佐藤委員長は、「組合員が、結成以来最高の１万２８００人を超えた」と述べ、１万５０００人達成に向けて、ただちに前進する、という運動方針を決めました。

1997年（平成9年）

医療保険改悪と10割給付への圧力
強まる、組織は最高現勢へ

１９９７年は、秋田新幹線と長野新幹線が開業しますが、アジア通貨危機が起こり、北海道拓殖銀と山一證券が破綻。建設業でも東海興業と多田建が倒産しました。国会では、サラリーマンの健康険が８割給付に改悪され、介護保険法が成立（実は２０００年４月１日）しました。

そういう中で全建総連は、最高現勢となる75万３３６０人の組織（12月末）を達成しました。

消費税率が３％から５％へ引き上げ

私たちの反対運動にも関わらず、４月１日から消費税率が３％から５％に引き上げられました。

全建総連が事務局を担当する「消費税増税反対民運動実行委員会」は４月１日、東京の渋谷駅ハ公前広場を中心に、大阪、奈良、和歌山、富山「消費税増税に抗議する」街頭宣伝行動を行いました。

引き上げ当日とあって、渋谷ハチ公前には全建総連をはじめ主婦連、地婦連、日本生協連、公団自治協など11団体、１５４人が参加しました。

マスコミもＮＨＫ、テレビ朝日、ＴＢＳが取材し、ＮＨＫは午後7時と9時のニュースで報道しました。

最初に宣伝カーに立った全建総連の佐藤書記長は、「今日は国民の圧倒的反対に関わらず、消費税が５％になった日。８年前に導入された時から、消費税廃止を訴えてきたが、低所得者ほど負担が重く、とりやすいところからとる、公平さをかなぐり捨てのこの増税に、怒りをもって抗議する。４人家庭では８万５０００円の負担増だ。去年の総選挙では多くの立候補者が消費税増税中止、見直し、廃止を公約しながら選挙に当選した。その公約が果たして実行されただろうか。各政党・候補者に責任を問いたい。政府の無策を棚に上げ、国民に負担を強いることに断固として抗議する」と述べました。

税率引き上げを許してしまったとはいえ、私たちは消費税増税反対の国民的運動を前進させ、多くの成果を手にしてきました。

その第１は、国民の圧倒的多数が消費税増税に反対している事実そのものです。この年４月以降の調査でも、９割近い人たちが消費税増税に不満をもっています。

第２は、共闘組織による共同行動の前進です。建総連は国民的運動の構築に向け、中央や地域で闘組織の強化のために奮闘してきました。全国規では１２００万人分もの請願署名を国会に提出しました。

第３は、こうした運動を背景に、政府や国会に して国民の怒りを示すことができたことです。前6月の閣議決定以降も、政府は消費税増税問題に着をつけることができず、12月の臨時国会での問題特別委員会設置、この年３月の通常国会での算審議など、国民が注視するいくつものハードル越えざるをえない状況をつくってきました。こうした運動の広がりは、前年10月の総選挙で当選した員の７割以上が、「凍結」「中止」「見直し」などの公約をするようになったことに示されるように、きな力となっていきました。

このように１９８９（平成元）年の消費税導入以降も、粘り強い国民的運動を作りあげてきたことによって、８年間３％の税率を据え置かせ、大蔵省財界の目論む５％以上への税率引き上げを断念させてきました。しかし彼らは、さらなる増税を狙ってくるのは明らかです。

これを阻止していくため、消費税増税反対の運動を今後も続けていきます。

医療保険改悪反対のたたかい

第１４０回通常国会の最大の焦点であった健保法等の一部「改正」の政府案は、１９９６（平成８）年11月（医療保険）と12月（国保）の医療保険審議会（医保審）の建議書、老人保健福祉審議会（老健審）の意見書を受けて、与党３党が取りまとめをしました。

その後、与党案に基づいて１月10日、医保審に諮問が行われましたが、診療側委員の反発が強く、取りまとめは難航しました。与党による医師会などの説得によって１月27日になってようやく、医保審は厚生労働大臣に答申書を提出しました。これを受けて老健審と社会保障制度審議会も答申を行いました。

政府は２月10日の閣議決定を受け、同日ようやく国会に法案を提出しました。

医療保険改革の全体像については、１９９６年12月19日に与党確認がされ、「改革の方向について１年以内に結論を出す」ことになっていました。

２月に入って与党協は、法案が国民に負担を求めるだけでなく、医療保険構造改革の一環であること

を強調するためとして、次のような確認を行いました。

「与党医療保険制度改革協議会は患者の自己負担増を求めるだけでなく、医療費の抑制、医療提供体制の見直しなど医療保険制度の抜本的改革を実行するため、昨年12月19日に与党３党で合意された10項目の検討事項の扱いについて、平成９年度中に方向性を得ることができるよう最大限努力することを改めて確認する」

健保法等の一部「改正」法案は、与党医療保険制度改革協議会の基本方針が決まったことから、４月８日に衆議院本会議で法案の趣旨説明が行われ、以降急ピッチで委員会審議が行われました。４月中旬以降は、与党３党と民主党による修正協議も続けられ、５月７日与党３党によって修正案を委員会が決、公聴会も開かれないまま翌８日には衆議院本会議で可決され、参議院に送られました。

参議院では５月23日の本会議で趣旨説明が行われ、６月12日に再修正案を委員会が可決、翌13日に本会議で可決された後、再び衆議院に回付され、６月16日に成立、同月20日に公布され、９月１日から施行されました。法成立にあたり衆参両院は、「医療提供体制も含めた抜本的構造改革案の全体像明示と平成10年度からの着手」を求める附帯決議を採択しました。

全建総連では、医療保険改悪に反対するたたかいを、建設国保を守りぬく一大闘争として位置づけ、３回の中央総決起大会の開催や、１５０万人国会請願署名等に取り組んできました。２月25日に国会で集会を開き、19県連・組合から93人が参加、１１２万３５４４人分の署名簿を社民、民主、共産各党議員を通じて国会に提出しました。

３月６日には、２度目の「医療保険改悪反対、建設国保守れ」中央総決起大会を開き、41県連・組合から４４８８人の仲間が参加し、集会、厚生省交渉、国会請願デモを行いました。

集会では、自民、社民、民主、共産、太陽、民主改革連合の６党からあいさつを受けました。新党さきがけ、新進党、公明からはメッセージが寄せられました。また、厚生省で大塚審議官、柴田国保課長と交渉しました。

４月９日には、国会集会と地元議員要請のための中央行動を行い、31県連・組合から１３１人が参加しました。この集会では、自民、社民、民主、共産、太陽、公明、民改連の７会派からあいさつを受けました。

６月10日の国会集会には31県連・組合から１１５人が参加しました。社民、新進、民主、共産、公明の各党からあいさつを受けました。

５月８日には、３回目の中央総決起大会を開き、45県連・組合から５９９９人の仲間が参加し、集会、厚生大臣要請、国会請願デモを行いました。集会では、新進、社民、民主、共産、公明からあいさつを受けました。太陽と民主改革連合からはメッセージが寄せられました。

小泉厚生大臣への要請では、大臣は「建設国保頑張って良く努力していることはわかっている。だ、抜本改革をやり抜いても、患者負担はこれ以上減らせないということを理解してほしい」と述べました。

国会請願デモでは、社民、新進、民主、共産、公明の各党が議面での請願受付を行いました。

国会議員に対する地元組織からの要請行動は影響力が大きいことから、この取り組みを重視し、全建総連は２月から運動を進めてきました。その結果、５月20日までに、30県連・組合の代表が延べ３６人の国会議員に「国民医療および建設国保組合の改善に関する」要請を行ったことが報告されています。

建設国保を守るため、地域で仲間たちが行動を起こす重要な取り組みとして、前年の12月議会、３月、６月と、地方議会に対する意見書採択を求める運動を続けてきました。その結果、３県議会、４特別区議会、46市議会、51町議会、８村議会の合計１１２議会で意見書採択または趣旨採択がされ、厚生大臣などに意見書が送付されました。

健保法等一部「改正」の主な内容は以下の通りです。

〈健康保険法の一部改正〉

①政令で定める審議会（医療保険福祉審議会）において、医療保険制度及び老人保健制度のあり方やその全般にわたる改善に関する基本的事項等について調査審議するものとすること（医保審と老健審を廃止する）。

②一部負担の改定

㈠被保険者本人の一部負担の割合を法律の本則に定める２割（現行１割）とすること。

㈡外来の薬剤に対する一部負担を設けること（６歳未満の者の薬剤負担は免除）。

③政府管掌健康保険の保険料率の引き上げ

８・２％→８・５％（労使で折半）

〈国民健康保険法の一部改正〉

①外来の薬剤一部負担は健保法と同じ。

②（市町村国保の）保険基盤安定制度の国庫負担

について、段階的に増額を図ること。

国民健康保険組合の国庫補助を見直すこと。

（以下は省略）

〈施行期日〉　１９９７（平成９）年９月１日

医療保険抜本改革と建設国保の「10割給付の道」を守るたたかい

厚生省は、８月７日与党協に対して「21世紀の医療保険制度の抜本的改革の方向」を提出しました。

案は、①質の高い医療の効率的な提供、②給付と負担の公平、③医療費の適正化の推進等の３つから成っています。

①では、㋐診療報酬体系、㋑薬価基準制度、㋒医療提供体制となっており、これまで医療提供側の抵抗で十分議論が進まなかった部門にも大胆に踏み込んでいるのが特徴です。

②では、医療保険の制度体系と高齢者医療制度について述べています。その中で、国保組合に加入している被用者については、事業主が被用者の保険料と同額を負担することとし国庫補助は行わないとしており、とても賛成できません。

その上で、いずれの案でも患者負担は３割給付）、大病院の外来は５割、高齢者は１～２割。政管健保の国庫補助を廃止する。国保の国庫負担の大幅削減を提案しています。

この案をマスコミ各社は、「一層の負担増を示したことは、国民感情を大きく逆なでする」と、いずれも批判的に評しています。

小泉厚生大臣は、「反対が出ないようでは改革案ではない」と述べていますが、先の健保法改悪で９月１日から負担増が始まっただけに、あまりにも国民の願いからかけ離れた案だといわざるを得ません。

これらの動きを受けて全建総連は８月19～20日、加藤委員長、佐藤書記長らが自民・社民・さきがけの与党各党の同協議会メンバーに対して、「21世紀の医療保険制度改革の検討に当たっては、建設国保組合を存続・育成・強化すること」を申し入れました。

社民党の上山参院議員と横光衆院議員は、「みなさんの要請に沿うようにしたい」と答えました。自民党の丹羽（与党協座長）、長勢、自見各衆院議員と尾辻参院議員は、「みなさんの意見を十分留意しながら、国保組合の運営がきちんと堅持できるような条件づくりに努めたい」と述べました。

医療保険制度の抜本改革案の議論を続けてきた与党３党の協議は、高齢者の独立保険制度の運営主体をどうするかという対立点を解消しないまま、29日ようやくまとまりました。

９月１日からの新たな患者負担増の前に、医療費抑制策を示すことを優先したため、新しい制度の細部は明らかでなく、その後の医療保険福祉審議会などの議論を待つことになります。

この案は、これまで本格的に議論されることなかった診療報酬や薬価基準制度のあり方を見直すことから、医療機関や製薬企業の痛みを伴うものとなっています。そのため、その後の具体案づくりの過程で、日本医師会や製薬業界などの反発が強まることは必至の状況でした。

与党の最終報告は、「21世紀の国民医療―良質な医療と皆保険制度確保への指針」と題するもので、実施は２０００（平成12）年度を目途とし、可能なのからできる限り速やかに実施する、としています。

また、厚生省案にあった、国民の反発が予想される「医療保険制度の新たな患者負担のあり方については、この抜本改革の成果を見極めつつ、検討する」としています。

具体的な内容は、①国民に開かれた医療提供体制の推進、②薬価制度の改革、③新しい診療報酬体系の構築、④高齢者医療保険制度の創設、⑤医療費適正化の推進、からなっています。

①では、㋐患者の立場に立った医療の展開、㋑保険者機能の強化、などをあげています。

②では、「薬価差を原資とする医療経営から脱却し、技術中心の医療に変えていくため、現行薬価基準制度を廃止し、薬価差が生じない新たな仕組みとする」としています。

③では、「もの」よりも「技術」を重視し、「ホスピタルフィー（病院という施設の報酬）とドクターフィー（医師の報酬）を明確化」し、医療機関の機能に応じた評価、急性期と慢性期の医療にふさわしい評価という観点から見直す、としています。

④では、これまでの「老人保健制度」を改め、新しく「独立した保険制度を創設する」とし、高齢者自らの負担のほか、公費負担、若年世代の負担を求めています。その上で介護保険の導入（２０００年）もふまえて、できるだけ速やかに実現するとしています。

これに伴い、「国保制度のあり方について見直すこととし、引き続き検討する」としていることから、注意が必要でした。

（高齢者医療制度の）対象者は70歳以上で、定率負担とする。その際、新たに上限を設定する高額療

養費制度等と組み合わせ、過重な負担とならないようにする。低所得者に配慮する。費用負担は、高齢者の保険料および自己負担、公費（３～４割）、若年世代の支援とし、すべての高齢者から保険料を収するとしており、これまでサラリーマン等の被扶養者であって年収１８０万円未満の人（３４０人）からも新たに保険料を徴収することになってます。

⑤では、レセプト（診療報酬支払い明細書）点の強化などを求めています。

これらの改革をもし実現すれば、製薬会社にとては経営に直結するだけに、激しい抵抗が予想さました。その上、１兆２０００億円ともいわれる価差がなくなれば、医療機関にとっては経営上大なマイナスとなることから、医師会の反対も明らでした。

また、３党協議で合意できなかったのは、高者独立保険の運営主体をどこにするかでした。民、さきがけ両党は「都道府県か市町村」、社民は「国（社会保険庁）」と主張しています。

どのような制度になるにしろ、経済的な格差が生命や健康に大きく影響するようなことがあってなりません。

全建総連はこれらの情勢に対応して、国民医療を拡充し、建設国保を守りぬくために、この秋から冬にかけて２００万人を目標にした国会請願署名運動に全力をあげて取り組みました。

医療保険改悪によって健康保険が８割給付となったことから、これまで10割給付に課せられていた、いわゆる「ペナルティ」（10割給付による波及効果に対する調整率）が、全建総連の反対にも関わらず、１９９８（平成10）年４月以降さらに拡大されるとともに、９割給付にも新たに設定されることが確実で、建設国保の「10割給付の道」の確保がさらに厳しくなり、全建総連は、引き続きこうした動きに反対してきました。

また、１９９７（平成９）年度の普調ランクの見直しは見送られましたが、新たな動きが出る可能性もあり、注意が必要でした。

一方、東京都は、10割給付を続けている全建総連の３組合（東京建設業国保、東京土建国保、中央建設国保）に対し、この年の予算内議において、97年度は間に合わないにしても、98年度には10割給付を見直すよう強く指導しました。また、この５月に国保組合の事務局長を集めた席では、10割組合に対する都費補助金の見直しについて言及しました。

10割給付（本人現物）の医師国保、歯科医師国薬剤師国保が前年は22組合ありましたが、10組給付率を下げました。全国板金国保は、健保法「正」実施に伴い、９月１日から組合員の給付率を割から８割に引き下げました。加えて、全国建設事業国保、左官国保は、翌年４月から給付率引げの方向といわれていました。

このように10割給付に対する圧力は一層強まってきましたが、私たちは国民医療を守り、建設国保にとっても最も重要である、国保法第43条で保障されている付加給付による「10割給付の道」の堅持に大の努力を傾注していきました。

あわせて、健全運営の確保に欠かせない国庫補金についても、「現行水準」の確保を目指して取組みを強化していきました。

４月１日以降、健保の適用除外承認を受けて新に国保組合に加入する被保険者の取り扱いについ組合によって対応に違いがありました。当面85万将来は１００万人を目指すという全建総連の拡大針があることや、「健保の適用除外承認を受けてる人を国保組合が加入拒否してはならない」と厚省が指導していることから、全建総連としては、

月以降であっても、適正な手続きを条件に、健保適用除外承認者の新たな加入を各組合が受け入れるべきだと考えます。新しい補助方式が適用される被保険者に対する保険料の賦課について、98年度以降全建総連の23国保組合がなるべく統一的対応が図られるよう検討していきました。

会計検査院は前年12月、１９９５（平成７）年度決算に関する検査報告を首相に提出しました。それによると、「本年は同一の業種としては組合数が最も多い医師、歯科医師等を対象とする国保組合を選定し、これらの国保組合に加入している４６０７事業所を検査した」としています。その結果、健康保険（政管）保険料12億円余、厚生年金保険料１４５億円余が徴収不足になっており、徴収決定の処置をとることになったとしています。また、厚生検査２課は、全国土木建築国保組合（全国土木）の療養給付費等補助金の返還処置を行いました。報告によれば「検査したところ、定率補助の対象となっている日雇労働者（２種組合員）のうち、実際は１種組合員である者が平成５年１万３３４５人、６年１万７６７８人みられた。過大に交付されて不当と認められるのは、両年で６億５９００万円余」とし

ています。

この３月６日、香川県建設国保に対して会計検査院厚生検査２課の実地検査が２時間にわたって行われました。調査官の関心は、加入条件と支部のあり方にあったようですが、健保適用除外については特に深い言及はありませんでした。

厚生検査２課は、この他、国家資格に基づく免許をもつ人を被保険者とする国保組合を複数検査しています。規約に基づかない被保険者が指摘され、ある組合では対象事業所の１割程度しか適用除外承認を受けていないことが指摘されました。これらの検査はまだ継続しており、国会へ提出する検査報告書へどう盛り込むのか、その後の動向が注目されました。

一方、年金担当（上席調査官）は、前年・前々年に引き続き、個別事業所の厚生年金が適正に適用されているか、相当数の県に検査に入り、私たちの仲間の事業所へもいくつか検査がありました。

そう遠くない時期に、その他の建設国保組合への検査があると予想され、適用の適正化だけに限らず厳しい指摘を受けることがないよう日頃から十分な点検を行う必要がありました。

５人未満法人事業所等の健康保険の適用除外は、労働者階級全体の要求による健康保険の適用拡大により、国保組合を存続させるために、全建総連が緊急避難的に要求したもので、10年以上にわたって取り組みを続けてきました。

しかし、会計検査院の動きによって、前年５月の第36期第３回中央執行委員会において、私たちは自らの建設国保を守るため、不退転の決意をもって未手続きを一掃することを確認し、組織の総力をあげて運動を進めてきました。

一方、先の医療保険審議会では、マスコミの報道に刺激を受けるなどして、国保組合に対する国庫補助の見直しを求める意見が強く出されました。これは、つきつめて考えれば「本来健保に入るべき人が国保組合に入っているのはおかしい」ということにつきるようでした。こういう批判に対応して厚生省は、全建総連などの要求を取り入れ、健保適用除外の措置を公然化し、正当な施策と位置づけることによって、国保組合が将来にわたって尻つぼみとならないようにした、ということができると思います。また、この法「改正」が具体化される中で、既得権を守らせることに成功するとともに、施行時期を健保法と合わせ遅らせることができました。

この取り組みの中で、組織人員を減らす組合もあり、大変困難な運動でした。それにもかかわらず、全建総連の方針のもとに各組合が全力をあげて取り組んだことは、内部努力が不十分であることによって建設国保を危機におとし入れることがあってはならない、という認識で意思統一が図られたことが最大の要因であると思います。その結果、厚生年金の適用も大きく前進することができたとともに、組織の強化にもつながる成果として結びついています。組織人員の減少もありましたが、最小限にくいとめてきました。

予算要求行動～国保組合への特別助成が初めて前年より減額に

１９９８（平成10）年度の予算要求は、「財政構造改革法」による各分野ごとの上限設定の中で、８０００億円の当然増が見込まれていた社会保障関係費は、５０００億円圧縮し３０００億円以内にすることが求められました。当然増の大半を占める医療費国庫負担を４２００億円も削減することになり医療保険福祉審議会運営部会や、中央社会保険医療協議会などを舞台に、激しい攻防戦が繰り広げられました。

全建総連は、建設国保組合の育成・強化と１９９８年度予算の国保組合に対する特別助成の確保を要求して、７月の中央総決起大会からたたかいを始めました。

さらにハガキ要請行動、東西予算要求中央行動、学習資料を使いながらの地元選出国会議員要請行動に取り組みました。

その結果、厚生省は８月末、大蔵省に対して14兆４２９６億円の概算要求を行いました。医療関係では、当然増６０００億円のうち４２００億円を削減し、１８００億円に圧縮するというものでした。具体的な削減策を示さない「袋詰め要求」となり、総枠だけを示しました。

国保組合関係予算では、特別助成は２４１億３０００万円（前年度比９億３０００万円増）の要求となりました。内訳は、特別調整補助金１８１億円（同16億円増）、特別対策費補助金60億３０００万円（同６億７０００万円減）となりました。

概算要求が決まったのをうけて、国保組合に対する特別助成満額確保のたたかいを、11・26中央総決起大会として取り組みました。さらに厚生省と大蔵省に対するハガキ要請行動、東西予算要求中央行動、

地元選出国会議員要請、共産・民主・社民・自民各党衆参国会議員との懇談、中央闘争委員会行動等組織の全力をあげてねばり強く取り組みました。

11月26日、12月４日、同11日の交渉、16～18日中闘行動の交渉で厚生省の柴田国保課長は、「建国保組合の育成・強化については異論はない。特別調整補助金の確保については特に力を入れたい。対費の特調振り替えの確保にも力を入れる」とべたものの、「老健関連分の37億円は非常に厳し被用者保険に出ている同様の補助は平成９年度かカットされている。事務費は財政構造改革法で見しが決められている上に、市町村分が一般財源化れており、どこまでがんばれるかだ。出産育児一金も削れといわれている。今回（前年９月）の制改正で老人保健拠出金が減るので、これらの補助がある程度減っても、呑み込める話だ」と、一貫て厳しい姿勢をくずしませんでした。

冒頭に触れたように、１９９８（平成10）年度厚生省（医療関係）の予算編成は、財政構造改革の上限設定によって、医療費の伸びの縮減・国庫担の削減・診療報酬引き上げをめぐり、被用者険・国保・医師会等が激しい攻防を繰り広げました。国保組合関係予算も、医療関係の大枠が決まないことから編成作業が遅れる一方、国保課長の「国保組合は厳しい目で見られている」「国保組合だけが無傷で済まされない」等の発言に見られるように、特対費補助（老健関連分）、出産育児一時金補助、事務費負担金に対して前年以上に削減・廃止の圧力がかかりました。特に今回は、介護保険の準備をスムーズに進めたい厚労省が、市町村に配慮して国保寄りの案を出したことから、しわよせを受けた被用者保険グループが強く反発し、国保制度の一部である国保組合にもその矛先が向けられました。

医療費の伸びを３０００億円以上も縮減しようとする中、診療報酬引き上げが突然浮上し、与党医療保険制度改革協議会は、「診療報酬を議論せずに縮減だけ決めるのは予算編成ではない」と社民党が主張し12月18日に決裂、与党３党の政策責任者による協議へと持ち越されました。これを受けて20日夜大蔵省内示が示され、21日未明に明らかになった内容は、大変厳しいものとなりました。

国保組合に対する特別助成では、国保組合設立以降初めての切り込みという厳しい結果となりました。

特調補助金では１７８億円と前年度比13億円増をかちとりましたが、特別対策費補助金では53億５０００万円と17億円の減となりました。とりわけ

老健関連分について、国保課長との交渉を重ねるでも廃止も含む削減の方向が示されましたが、全総連はその存続と確保を最終盤での主要な課題とて全力を集中しました。まさにぎりぎりの段階まで全国の仲間の大きな運動と期待を背景とし、各党、関係国会議員の皆さんのご協力をいただきなら、その削減の喰い止めに頑張りました。その結果、老健関連分として20億円を確保し、国保組合に対する特別助成全体では２２８億円となりました。事費負担金は市町村分がゼロになる中、社会保険事費と横並びで４分の１カットされ31億８０００円となりました。なお、出産育児一時金補助金は28億５０００万円で、出生数等の減によりマイナス３０００万円となっています。また、特対費の保福祉事業分は３億５０００万円で前年同額を確保しました。

療養給付費等補助金の定率分、普通調整補助金を含めた国保組合関係予算は、前年度比１０２４０００万円増の３０５１億２０００万円となっています。

財政構造改革というこれまでになく厳しい事態下、私たちは組織をあげて中央総決起大会やハガ要請行動、地元議員要請行動、各政党への要請、西予算要求中央行動、中央闘争委員会行動、特別班による要請行動等に奮闘してきました。

老健関連分の20億円については、「財政力が弱いみなさんへの影響は少なくしたい」との国保課長の発言を引き出すことができました。１９９８（平成10）年度予算の確保に向けて取り組んだハガキ要請行動は、夏・冬合わせて１３２万４１１０通で、前年より３万７４１１通増となりました。また、満額確保を求める地元国会議員要請では、議員本人に会えた要請は92人と、取り組みの難しさが表われています。

厳しい情勢の中で、国保組合の特別助成が前年度比４億円の減という結果を厳しく受けとめることはもちろんですが、４億円の減にとどめたことは、多くの分野での歳出削減と国保組合への圧力が強まる中で、全建総連の要求に基づく団結と運動が着実に前進し、社会的影響力を拡大していることを示しています。

全建総連の運動と組織的な広がりは、私たちの要求を支持する政党、国会議員の支持も拡大し、多くの関係議員から多大な協力をいただきました。私たちは、予算要求での一定の成果を基に、医療保険改悪に反対し、建設国保の育成・強化をさらに求めて

いきました。

協定賃金運動を総括し、新しい賃金運動をスタート

①来春から新しい賃金運動を進めるため1996（平成８）年の大会に「学習資料」をしました。その後、各県連・組合で討論し、全習資料討論集会で検討してきました。学習資料体化に向けた取り組みを始めました。

この新しい方針は、全建総連が結成以来取りできた協定賃金運動を大きく変え、組合員の賃態から出発した要求を集約し、引き上げ額を要とする運動として取り組むものです。仲間の要基礎にした、引き上げ額の討議を組織全体で行実施できる組織作りと合意を作り出します。

こういう取り組みは従来から行ってきました新しい賃金運動の中では、その合意を組合全体実行力を伴う形に変えていくというものです。

しかし、全国会議や県連・組合での議論があように、資本の進出の度合いなどによって、協金運動がかなり有効に働いている地域もあり、とめ方に温度差があることも事実であり、十分討が必要でした。

反面、協定賃金額と実賃金の格差が拡大する傾向にあることは、解決しなければならない課題です。このことは全体で確認できることであり、賃金運動の転換となる新しい賃金運動は、全国的な十分な討議と合意が必要となります。

そこで、従来の協定賃金を重視した運動を目指す地域でも、実賃金の引き上げを重点に取り組み、仲間の実態に即した実賃金の引き上げ額を決定し、その引き上げの確保を重点に運動を強めていくこととしました。

全建総連は、実賃金の引き上げ確保のため、要求額を出し合い、その要求額を確保するために、活発な学習と徹底した討論を行うことによって、従来以上に実のあるものにするための取り組みを運動の課題としていきました。

②引き上げ額をいくらにするかについては、職人層を対象にした賃金要求や、賃金実態などの調査結果を基本に、班、分会、支部などの地域単位で、十分な討議を行い、引き上げ額の要求集約を行います。

その結果、分会や支部、また地域によっては、引き上げる要求額が異なる場合がでてくることも予想されますが、最終的には、県連・組合、地方協議会ごとに要求額の統一を図ることとします。このことは、共同して宣伝行動を実施する上でも必要とします。

同時に、事業主層の要求としては、仕事の確請負単価の引き上げなど、事業を発展・向上さためての課題があり、それらの関係の中で、職人望にどれだけ答えられるかといった問題もありれらの集約結果をもとに、労働者・職人と事業の合意をどの水準に求めるかなどは、県連・組決定することとします。

また、合意された点について、地場ゼネコン販メーカー、業界団体との労働協約の締結を目ながら取り組んでいきます。

③対外的な賃金額の表明

新しい賃金運動を進める中では、仲間の賃金を出発点として、合意した賃金額（実行を伴うを決めて運動していくわけですから、現行の賃を示すということは組織内でどのような位置づ残すのかについて、十分な議論と合意が必要で

④全建総連では地域別の最低保障賃金額を決組織内で合意を図り、地元建設業界などにその実を求めて要請していきます。

⑤一人親方・手間請の要求について

現在の就労実態からみて、かなりの仲間が一方や手間請で就労していると思われます。こうした仲間の要求は、日額賃金を確保するために、現行の単価をどう引き上げるかが大きな課題であり、事業主もどれだけ請負単価を引き上げて受注するかが大きな課題です。賃金と合わせて諸手当てや請経費が必要ですので、それらを含めた額を基本に設定することとします。

⑥要求づくりのための調査活動

全建総連の長い賃金運動の中で、実行力を伴う方向での取り組みは、かつて経験したことがないわけですから、合意を得ることの難しさはあります。しかし、実賃金を引き上げるためには、全組合員が調査に協力し、組合員個々の現状を出し合い、組織全体の合意を得るという基本的な取り組みが必要です。そのためにも、十分な事前準備を組合が行い、調査を成功させなければなりません。

⑦階層別の討論と学習活動の推進

⑧対象者別の宣伝内容の検討と要請行動の強化

⑨組合の主張を対外的に明らかにする運動

記者発表は、建設労働者の要求や建設業界の抱えている現状、建設業の構造変化の中で、現場で働く私たちの問題点をマスメディアを通じて明らかにすることが取り組みの大きな狙いです。

こうした私たちの主張を対外的に明らかにする運動では、地方自治体などにも訴えていくことになります。マスコミなどへの対応は、時期を統一して国一斉に実施することとし、自治体などへの要請は、予算編成時期などを考慮して実施します。

タンカー事故で仲間がボランティア

1月2日未明、ロシア船籍のタンカー「ナホトカ号」が、島根県の隠岐島沖で浸水事故を起こし、川県、福井県、兵庫県など、日本海沿岸に大量の油が流れつきました。福井県連や兵庫県連の仲間たちは、全国から駆けつけたボランティアと共に、油回収のボランティアや募金、救援物資の管理などの活動を行いました。福井、石川両県は、4月末になってようやく「終息宣言」を行いました。

ＩＬＯが「契約労働」で審議

ＩＬＯ（国際労働機関）は6月の第85回総会で「契約労働」を議題としていました。建設業では自らも労務提供する下請事業主、一人親方、手間従事者等がこの対象となります。

日本では前年、労働省が手間請従事者の労働者について、新たな判断基準を発表し、全建総連も極的に関わってきました。今回の「契約労働」をめぐる審議に全建総連の意見を反映させるため、「意見書」を作成し、日本代表としてＩＬＯ総会に出席する政・労・使の各代表に面談し、全建総連の考えを説明しました。

3回目の「建設労災１１０番」

この年で3回目を迎える「建設労災１１０番」は、7月6日、13日、23～25日に全建総連本部と15県連・組合で行われました。事前に多彩な宣伝を行ったことで、当日は全体で42件の相談が寄せられました。当日だけでなくその後も労災や賃金不払い等の相談が寄せられました。

全国青年技能競技大会に72人が参加

第13回全国青年技能競技大会が10月12～14日まで神奈川県横浜市で開かれ、それまでで過去最高の33県連・組合から72人が参加し、「四方転び踏み台」の課題に取り組みました。金賞は高田幸作さん（三重建労）が獲得しました。金・銀・銅賞を受賞した6人は、全建総連第38回定期大会で表彰されました。

第38回定期大会は三重県伊勢市で

全建総連は第38回定期大会を11月5～7日、三重県伊勢市で開き、１４５７人が参加しました。「団結と信頼、正念場を75万の力で乗り切ろう」というスローガンをかかげ、新年度の運動方針を決めました。11月以降、工務店対策部が新たに設置されることになりました。大会では、千葉景四郎教宣部長が、定年退職し、退任のあいさつをしました。

組織が大きく発展、最高現勢75万３３６０人へ

１９９７（平成９）年12月末の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は最高現勢となる「75万３３６０人」に到達し、大きな組織へと発展しました。12月末までの半年間で、８５２２人（１14％）増加し、40県連・組合が増勢をかちとりました。上位10県連・組合は、①埼玉土建２８４０人（３・40％）増、②東京都連１４７７人（０・95％）増、③兵庫県連８８９人（１・46％）増、④千葉県建６１０人（２・37％）増、⑤群馬県連３６９人（６・92％）増、⑥全建愛知３５１人（３・88％）増、⑦京都建労３１４人（１・55％）増、⑧徳島建労２６６人（２・57％）増、⑨熊本建労２２５人（４・31％）増、⑩神奈川県連２１８人（０・45％）増と特に頑張りをみせてくれました。

この半年間の組織拡大運動の大きな前進は、各県連・組合とも幾多の困難な状況を克服し、組合員・活動家・幹部のみなさんが日夜奮起・奮闘した結果であり、最高現勢75万３３６０人の組織達成へと結びついたことは高く評価されるものです。

75万人を超えた全国の仲間の力をバネにし、当面「85万の全建総連」を目指して運動を強めていきました。

各組合の取り組み

北海道連は2月21日、札幌市定山渓のホテルで第30回定期大会を開きました。長年にわたり北海道連に貢献してきた北川功さんが勇退され、堀内城さんが委員長に就任しました。

北海道連の第1回青年技能競技大会が8月31日に開かれました。金賞になった平沼晴基さん（札幌）と、銀賞の作山忍さん（小樽）は、全建総連の全国青年技能競技大会に出場しました。

北海道連は10月17日、札幌市内のホテルで組合結成30周年記念式典と祝賀会を開き、２００人が出席

しました。
秋田建労は２月18日、市内のホテルで第40回定大会を開き、２３０人が参加しました。
東京都連首都圏建設産業ユニオンでは９月４日早期に２万人を達成するため、結成以来初めての拡大出陣式、「仲間を増やす１０００人集会」をきました。集会には目標を超える１４０５人が参しました。
東京都連杉並建設労組は10月24日、中野サンプザで組合創立50周年祝賀会を開き、１９５人が参しました。
東京都連東京土建は１月15日、東京・品川のテルで、組合結成50周年記念式典と祝賀会を開き７１３人が出席しました。
東京都連東京土建の機関紙「けんせつ」は、の程１５００号を達成し、２月15日祝賀会を開き１６０人が参加しました。
神奈川県連の主婦の会は１月29日、新横浜のホテで結成30周年記念式典と祝賀会を開き、２５０人参加しました。
神奈川県連は６月１～２日、熱海市のホテルで43回定期大会を開き、４１３人が参加しました。重会長は、「県連史上最高の５万人への躍進で大を迎えることができた」と述べました。
長野県建設労連は４月16日、松本市内で結成50周年記念式典と祝賀会を開き、２６０人が参加しました。唐沢委員長は、「結成時８００人だった組合員が、２万３７００人と、民間で県下２位の組織に成長した」と述べました。
長野県建設労連の住宅性能保証登録業者の会（１５７社）は６月18日、第15回総会を開き、53人が出席しました。１９９６（平成８）年度には、住宅登録申請数が51件と、過去最高の実績だったことが報告されました。
長野県建設技能振興基金、長野県、長野県職業能力開発協会が主催する、「平成９年長野県建設技能競技大会」（認定職業訓練校）が８月30日、松本市で開かれました。参加選手は、建築科を持つ13校から１２３人。各校、生徒10人と補欠３人が１チームになり、５時間かけて１間半×２間の木造小屋の加工から建前を競い合いました。
全建愛知は11月16日、組合結成25周年と１万人組合員達成を祝って、名古屋ドームを貸し切り、「ドームフェスタ25」を開きました。当日は約４０００人が集まりました。
大阪建労の吉原正美書記長（享年59歳）が１月５日、入院先の病院で逝去されました。
大阪建労は６月１日、市内のホテルで組合創立周年記念式典とレセプションを行い、３００人が加しました。
兵庫県では１月23日、兵庫県耐震診断員認定講会が開かれました。兵庫県震災建築物応急危険度定士認定式では、１５５人の判定士に認定証が渡されました。
兵庫県連兵庫土建の元委員長、松栄義久さんが月28日、逝去されました。享年80歳。
兵庫県連兵庫土建は、３月末に３万５０００人達成し、４万人に向けてのスタートを切りました10月には組合結成50年になります。
兵庫県連阪神土建は12月20日、新会館竣工祝賀を甲子園都ホテルで開き、１２０人が参加しました。
兵庫県連阪神土建西宮支部は８月31日、支部創40周年と３０００人突破祝賀会を開き、１２９人参加しました。
和歌山建労の新会館が完成しました。４月に起式を行い、10月25日に竣工式を新会館で開きました。
広島建労は７月１日、市内のホテルで組合結成周年記念式典と祝賀会を開き、２５７人が出席ました。森綱委員長が、結成時70人余の組合員が１万７５００人に成長したことをふり返りました。
全徳島建労は５月18日、念願の１万人を突破し、第32回定期大会を開き、２５５人が参加しました。大会では、組合の名称を「フレッセ」とすることなどを決めました。「フレッセ」とは「フレー、フレー、がんばれのかけ声」と「生きる」の造語です。「あなたの一生懸命をサポートし、幸せに生きていくあなたを、応援する」という願いが込められています。フレッセは、７月12日の「徳島新聞」に、２面見開きの広告を掲載しました。
愛媛建労は４月６日、松山市道後のホテルで、結成40周年記念式典・レセプションを開き、１４２人が出席しました。
佐賀建連は９月21日、組合結成50周年記念式典を開き、４５０人が参加しました。
長崎の夏の勇壮な伝統行事「長崎ペーロン大会」が８月27日に開かれ、長崎建労（建設長崎）東長崎支部が「職域の部」に初参加。往復１２００メートルのレースで３位に入賞しました。
鹿児島建設は１月26日、鹿児島市内のホテルで第30回定期大会を開き、１５３人が参加しました。

1998年（平成10年）

生活危機突破の運動を推進

1998年には、2月7日から22日まで第18回野冬季オリンピックが開かれました。7月の第18参議院議員選挙では、自民党が敗北して橋本首相辞任。新たに小渕内閣が発足しました。11月には民党と自由党による連立政権がスタートしました

全建総連では、長期の景気低迷に伴う、組合員景気状況を把握するため、1月と7月に「全建連建設業景気状況調査」を行いました。2月の央執行委員会で、「全建総連生活危機突破中央闘本部」の設置を決め、中央集会、関係機関への要署名運動、国会対策など、生活、諸要求実現に必な活動を推進しました。

建設国保の「10割給付の道」を守るたたかい

与党の医療保険制度改革協議会の座長であった羽雄哉衆院議員は、国保組合への国庫補助についこの年の1月に出版した著書で次のように述べてます。

「独立した高齢者医療保険制度を発足させる際には、国保制度のあり方について根本的に改めなければならない」とした上で、「国保組合には現在、国から合わせて2930億円の補助が出されている。例えば医師組合には126億円、大手建設会社も含まれている全国土木建築国保組合にも250億円の補助が出されている。こうした国庫補助のあり方については、再検討すべきことはいうまでもない。」

4月24日の衆議院厚生委員会で、山本孝史衆院議員は次のように質問しました。

「本人負担なし、すなわち本人10割給付の国保組合がある。保険料収入よりも国庫補助の方が多いという組合もたくさんある。地域国保と比較して、国保組合での給付と負担のあり方というものが大変に不公平ではないかという声がある。厚生省はどう認識しているのか。」

これに対して高木保険局長は、これまでの経緯を述べた上で、「国保組合の国庫補助のあり方をどうすべきなのかというのは、制度全体の枠組みの中で考えなければならない。今後、医療保険制度全体の枠組みを考える際の1つの課題ではないかと考えている」と答えています。

加えて山本議員は、「公平感という観点からいえば大変にアンバランスが生じていることは事実だ他の大変な状況を考えてもらって、国庫補助を少は返上していただくぐらいの気持ちを持ってもらいたいというのが正直な気持ちだ」と述べています

5月28日の参議院国民福祉委員会で、西川きよ参院議員は次のように質問しました。

「市町村国保と国保組合と、どちらに入った方得なのか聞かれたことがある。保険制度を選択であれば公平なことだと思うがどうか。また、市町村保と国保組合の加入者の平均所得は（どれ位か？

これに対して高木局長は、今までより一歩踏みんだ答弁をしました。

「損得の形で保険に入るということが果たしていいものかという問題がある。正直言って完全に制の中において公平公正な制度なのかというと、改すべき点もあろうかと思う。小集団のメリットをかす場合に、一方で弊害というものを是正する。ういう視点で考えるべきではないか。制度全体の組みを考える中で、この問題を解決していかなければならない。加入者の所得は簡単に比較できない平成6年度は市町村国保が約89万円、国保組合153万円だ。」

さらに西川議員が今後の国保組合のあり方を問うたのに対して、局長は「国民的立場に立って、きちんとしていくべきことはきちんとしていく、誰もが不公平感をもたないような制度がいい」と答えました。

この後、高齢者医療保険制度の創設と関連して、国保組合への補助金の存廃を含めた議論がいよいよ本格化してくることは避けられない情勢となっていました。

健康保険が8割給付となったことから、これまで10割給付に課せられていた、いわゆる「ペナルティ」（10割給付による波及効果に対する調整率）が、さらに拡大されるとともに、9割給付にも新たに設定されることが予想され、建設国保の「10割給付の道」の確保がさらに厳しくなってきました。

一方、東京都は10割給付を続けている全建総連の3組合（東京建設業国保、東京土建国保、中央建設国保）に対し、97（平成9）年の予算内議において、98（平成10）年度には10割給付を見直すよう強く指導しました。98年度に入っても強い指導が続きました。

10割給付（本人現物）の医師国保、歯科医師国保、薬剤師国保が前年は21組合ありましたが、この年は

4組合となりました。前年9月から板金国保が、この年4月から全国建設工事業国保、左官国保、東京建設職能国保、新潟建設国保、静岡建設国保、全国土木国保が、この年9月から建設連合国保が、本人の給付率を9割から8割に引き下げました。

こういう状況の中で、国保組合を守るという立場から、（一社）全国国民健康保険組合協会（全協）が当時5つの建設国保を含めて138国保組合が加盟）や、その他の建設国保組合とも意見交換を行うよう努力しました。

会計検査院厚生検査2課は、1月23日徳島建設産業国保、4月24日神奈川県建設連合国保、7月17日長野県建設国保の実地検査を行いました。認可庁や母体組合、全建総連と相談しながら準備を進めた結果、講評では問題点の指摘はありませんでした。

これらのことから、その他の建設国保組合への検査は必至の状況です。適用の適正化に限らず、厳しい指摘を受けることのないよう、十分な点検と準備を行うことが必要でした。

こういう中で、全建総連の31県連・組合（当時）が加盟する中央建設国保組合は、10月7日の第67回臨時組合会で、1999（平成11）年度から組合員の給付率を見直すことを決めました。この年大幅に保険料を引き上げたことから、職人層及び労働者層の仲間の保険料負担が限界に達しているのではないか、との判断で苦渋の提案となったものです。この年7月の第66回組合会に提案され、9月、10月の理事会を経て決断されたものです。

建設国保組合の育成強化を求める 200万人国会請願署名を提出

「国民医療を拡充し建設国保の育成強化を求める」200万人国会請願署名の第2次提出の国会集会が、2月27日の第1次分に引き続き、5月12日に衆議院第1議員会館で開かれました。

集会には21県連・組合から72人が参加しました。社会民主党、民主党、日本共産党、公明の各党を通じて国会に提出しました。第1次分と合わせると141万2349人分と、それまでで過去最高の署名数になりました。

当日は、自民党、社会民主党、民主党、日本共産党、公明、新党平和の各議員が出席し、激励のあいさつがあり、加藤委員長から署名の一部が手渡されました。平山書記次長が中央情勢報告をした後、参加者は地元選出国会議員要請行動を行いました。

国保組合の予算を、許可制から届出制に改めることなどを盛り込んだ国民健康保険法等の一部改正「正」法案について、医療保険福祉審議会運営会は1月29日、社会保障制度審議会は1月30日、それぞれ答申を行い、政府は2月10日に国会に提出しました。

同法案は、衆議院での修正、参院での再修正をのち、6月10日の衆議院本会議で可決、成立しました。

医療保険制度の抜本改革について、前年の与決定を受けて、審議会で議論した後、3月中に提出する予定でした。ところが、審議会の議長引き142回国会への提出は見送られました生省は抜本改革の2000（平成12）年実施を指し、関連法案を次期通常国会に提出したいとしました。

中建国保の給付率見直しめぐり3団体声明で紛糾

全建総連第39回定期大会を前にして、①中央国保の給付率見直しに対する批判、②これについて全国に配布された東京土建、埼玉土建、神奈川県連の委員長・会長名による3団体声明に対する批判が高まり、全建総連を二分するような状態となりました。そこで加藤委員長は、大会冒頭、全国大会では大会の成功を最優先とし、この議論を先送りするよう、次のように述べました。

（前段省略）

この大会は全建総連の組織にとって結成以来最大の課題を抱えた大会と言えます。

私はこの大会が組合員の期待に応える大会とするべく次の4点について発言しておきたいと思います。

その1つは、中建国保の給付率見直し問題についてであります。中建国保に所属する組合の数から考えて、その決定は全建総連の組織の中で大きな影響をもつことは当然であります。

この点、本大会直前に開かれた中央執行委員会では時間的な制約があったとはいえ、この問題について充分な討議に至らなかったことは委員長として遺憾の意を表するものであります。

2つ目の問題はこれと関連して3団体が、「全

建総連の本部として中建国保への政策と指導を放棄したことは問題であり、本大会に重大な決意をもって臨む」との緊急声明を全国に配布したことであります。

この声明によって全建総連の団結力に動揺を生じているという事は誠に遺憾であります。

3点目はこれらの問題により、組織内に全建総連として一体となった運動を進めることは困難ではないかとの指摘が、多数私のところに寄せられています。

しかし、本大会においてこれらの問題や人事について意見を出し合うことは、組織内の対立を一層拡大し事態を深刻化させるのみで、意見の一致を図ることは極めて困難と判断いたしました。

そこで本大会は、今までの決定と方針によって平静に開催し、全国の仲間が本大会に寄せる期待に応える大会にすることを大会参加者全員に要請したいと思います。

そして4点目には、これまでの問題点をただ先送りすることなく、大会終了後の第1回中央執行委員会において特別な機関を設置し議論を進めたいと思います。

この協議機関は今日までの問題点の整理をはじめ、本大会で決定した運動方針の執行に当たり、現在の連合会の機構で進めていくことが最善のものであるかどうか、連合会のあり方や枠組みの変更を含めて検討し、早急に結論を出して組合員の不安の解消と信頼の回復を図ることを進めたいと思います。

大会参加者の皆さん。

全建総連に結集する75万の仲間はもとより建設業で働く600万人の仲間の将来のためにも、本大会の成功に向けてご協力を頂きたいと思います。

以上、大変長くなりましたが皆さんの絶大な理解を期待してごあいさつといたします。ありがとうございました。

予算要求行動について

1999（平成11）年度予算の一般会計総額は、81兆8601億円で、前年度比5・4％の大きな伸びとなりました。このうち一般歳出も46兆8878億円で、前年度当初比5・3％の高い伸びで、前年度が11年ぶりの緊縮型予算であったことに比べ、大幅な伸びとなりました。

全建総連は、建設国保の健全運営に欠かせない助金の概算要求確保に向けて、7月2日の中央総起大会を始め、8月4日と11日の東西予算要求行組合員1人2枚以上のハガキ要請行動に全力をあて取り組みました。加えて、生活危機突破のたたいと一体となって、参院選の立候補者を含めた地選出国会議員に対する要請を、議員本人に面会し全組合でやり抜くよう努力してきました。

ハガキ要請行動は63万枚余（前年比4万枚増）地元議員要請は延べ489人（うち本人への面会71人）に要請しました。

その結果、厚生省は大蔵省に対して、総額15570８億円（前年度比5718億円、3・8増）となる概算要求を提出しました。

国保組合関係については次のようになりました。

◇国保組合に対する特別助成

239億円（前年度比11億円増）

特調　194億円（同16億円増）

特対費　45億円（同5億円減）

◇出産育児一時金補助金　28億円（前年同額）

◇事務費負担金　31億円（前年同額）

概算要求が決まったのをうけて、特別助成満額確保のたたかいを11・26中央総決起大会として取り組みました。さらに厚生省と大蔵省に対するハガキ要請行動、東西予算要求中央行動、地元選出国会議員要請、自民・民主・共産・公明・社民各党の関係議員団との懇談、再度の緊急地元議員要請行動、中央闘争委員会行動等、組織の全力をあげてねばり強く取り組みました。

財政構造改革法が凍結されましたが、夏の概算要求で特別対策費補助金が5億円減額されました。とりわけ老健関連分については、「本来、昨年で終わるもの。今回はつける条件にない」（大蔵省）、「当然ゼロ査定」（厚生省国保課長）の回答を繰り返し、厳しいたたかいが続きました。廃止を前提とする大蔵省の強い圧力に対して、これをいかに喰い止めるかが、この年の予算闘争のカギになると判断し、持ち得る力の限りを尽くして運動を進めました。

12月21日の大蔵省内示直前まで、予断の許されない厳しいたたかいが続きました。その結果、老健関連分として12億円を確保することができました。この結果は決して満足できるものではありませんが、老健関連分が激変緩和措置であるという経緯から、前年すでに「ゼロ」と財政当局が回答していたことからも、厳しい情勢の中でかち得た成果であると評

価できます。

国保組合に対する特別助成は２３３億５００円となりました。これは特別調整補助金が前年13億５０００万円増の１９１億５０００万円、対策費は特調振り替え分30億円と老健関連分12で計42億円となり、事務費負担金は30億３１０円、特対費の保健福祉事業分は３億５０００出産育児一時金補助金は26億７９００万円と前年績通り確保されました。

宮下厚生大臣（正面）に建設国保の育成・強化を要請する佐藤書記長（左端）、大臣地元の長野県建設労連の仲間たち（1998年）

「全建総連生活危機突破中央闘争本部」を設置

全建総連は2月に開かれた第2回中央執行委員会で、「全建総連生活危機突破中央闘争本部」を設置することを決めました。構成は四役・専門部長に、各地協から1人ずつ選出されました。中央集会、関係機関への要請、署名運動、国会対策など、生活、諸要求実現に必要な活動を推進しました。3月4日に日比谷公会堂で「生活危機突破中央決起集会」を開いたのをはじめ、6月5日と9日には、与野党7党に対して、「深刻な不況のもと、建設労働者・職人の仕事とくらしが危機に瀕していることを訴えました。7月には参議院議員選挙が行われることから、地元選出国会議員、予定候補を含む参院選候補者全員に対する緊急要請行動を行いました。

「建設労働１１０番」に電話が２８７件も

これまで3回に渡って「建設労災１１０番」を開いてきました。前年7月には、全国展開を図るため、「全国一斉実施」を呼びかけました。その結果、14県連・組合が実施した第3回「建設労災１１０番」では、42件の相談が寄せられました。選挙の関係で、

11月30日に実施した東京都連は、不払いと労災をわせて「建設１１０番」として取り組み、84件談が寄せられました。

この年は5月25日に「事前打ち合わせ会議」き、古川顧問弁護士から、「相談に当たって、事項についての講演とレクチャー」を受けまし また、労対部と賃対部がこれまでの取り組み経方針について説明し、全体で意思統一を行いこのことが、実施した各県連・組合の担当者のと、当日の成功につながりました。

このような準備をして、従来の「建設労災１番」を生活防衛闘争の1つとして位置づけて「労働１１０番」へと拡大して取り組みました。結果、7月26日の一斉実施日には23県連・組合別の日程で2組合が実施し、合計25県連・組合り組まれました。当日は、「労災問題」が33件、価・賃金不払い問題」が１８１件、「その他、トラなど」が73件、合計２８７件の相談が寄せました。

今回の「建設労働１１０番」には、マスコミも注目し、記者会見後、61紙と多くの新聞の全や日刊紙等に報道されました。テレビ局数社がニュース（ＮＨＫは朝7時台）で全国報道するなど、これまでにない関心の高さがうかがえました。マスコミの影響の大きさを痛感させられました。

建設労働１１０番の結果に基づいて、9月18日に建設・労働両省に対して、立て替え払いの勧告や不払い防止に向けた行政指導の強化、公共工事での前払い金の完全実施などを要求し、申し入れを行いました。

労働法制改悪反対で国会行動

この年の通常国会では、労働基準法など労働法制の「改正」が審議されました。この改正案が成立すると、裁量労働制、変形労働時間制の緩和、時間外・休日労働の上限規制撤廃などが導入され、労働者の労働環境がさらに悪化することになります。全建総連では、労働基準法等の「改正」に反対し、建設労働者への現行の労働基準法等の完全適用を求め、5月14と24日に、衆議院第1議員会館で、「労働法制改悪反対、全建総連国会要請行動」を行いました。行動には、社民、民主、共産、公明の各党議員からあいさつをいただきました。

同法案は、この年の通常国会では継続審議となりましたが、その後の臨時国会で9月25日に成立してしまいました。

ＩＬＯ契約労働調査団を派遣

前年に続き、この年6月のＩＬＯ（国際労働機関）総会で、手間請従事者などの「契約労働」問題が討議されるため、全建総連では老田労対部長を長に、古川顧問弁護士と連合の熊谷さんをアドバザーとして調査団をＩＬＯに派遣しました。調査団は、現地で様々な役職の方に面会し、日本の手間請従者を始めとする一人親方、中小事業主が未だ保護法律がない実態を訴えました。調査の結果、日本府や先進国の使用者側の抵抗が激しいことがわかたため、帰国後すぐ加藤委員長と共に、労働省の藤労働基準局長、ＩＬＯ総会の政府代表野寺総務議官に面会し、「日本政府が反対しないこと」を申政府に反対のための働きかけをしないこと」を申入れました。また、ＩＬＯ総会に出席する連合の表に面会し、全建総連の意見を伝えて奮闘をお願しました。

しかし、6月のＩＬＯ総会では、契約労働問題ついて決着をつけることができず、２００２（平14）年までに改めて総会討議にどうのせるか模索ていると言われていました。その後、ＩＬＯ事務から、東京都立大学の浅倉教授に、日本の「契約働の実態」について調査・報告の依頼がありました。日本労働弁護団を通じて、浅倉教授から全建総連にヒアリングの依頼があり、古川顧問弁護士の同席を得て、全建総連が発行した「ＩＬＯ契約労働調査団報告書」を基に、話し合いを行いました。浅倉教授は取りまとめを行い、7月30日までにＩＬＯ事務局に提出、9月のアジア関係学者会議に報告しました。全建総連は、この報告書作成に協力しました。

また、10月下旬には国際建設・林産労働組合連盟（ＩＦＢＷＷ）のアジア・太平洋地域大会がインドのアグラで開催され、佐藤書記長が参加しました。ここでも契約労働問題が議題となりました。

建築基準法改正～仕様規定から性能規定へ

１９９７（平成９）年3月23日、建築規制の抜本的見直しに当たって、建築審議会が建設大臣に答申を行いました。その後建設省は、建築基準法の改正作業を1年がかりで行い、この3月法律案全文が明らかになりました。法案は3月17日閣議決定され、国会に提出されました（6月に成立）。

この間全建総連は、前年6月に大臣宛に要請を行い、予算要求行動や生活危機突破の行動の中で、大工・工務店が不利益にならないよう再三申し入れを行ってきました。全建総連本部は、それぞれの段階で建設省から説明を求め、私たちの要求との関係で意見交換を行ってきました。

また、全日本建築士会と協力し、「建築法制度検討連絡会」を設け、情報交換や対応、意見交換を行ってきました。

改正法は、法律の枠組みそのものを変える大改正ですが、その後の政省令を待たなければ全体的内容が明らかになりません。改正法の要点をまとめると、以下のようになります。

①建築確認・検査の民間開放
②建築基準の性能規定化等、基準体系の見直し
③土地の有効利用に資する建築規制手法の導入
④中間検査の導入
⑤確認検査等に関する図書の閲覧

全建総連の要求との関係は以下のようになります。

確認・検査の民間開放によって、従来の行政による確認・検査をなくすという危惧がありましたが法改正で併用することとしています。したがって従来通り行政の主事による確認・検査は残っています。しかし、近い将来、民間機関ができることによる行政の確認・検査料金が上がっていくことが想され、この点について建設省は、特定行政庁が自に料金を設定する場合もあると示唆していました。

また、性能規定化されることにより、これまでの仕様規定での建築物はどうなるのか、という危惧がありましたが、これまでの仕様規定は、性能規定を満たすものとして政令、告示で位置づけられます。

さらに中間検査は、４号建築物（木造戸建住宅等）への特例制度が設けられ、建築士（1、2級建築士、木造建築士）による工事監理が適正に行われるものについては省略され、完了検査も特例が適用されます。

なお、この特例措置に伴い省令で、工事監理の確認方法を厳格化していくとし、具体的には、工事監理報告書の提出が考えられていました。

建設省は9月12日、新築住宅の①瑕疵（かし）保証②性能表示③紛争処理からなる「住宅市場改革のための消費者支援制度の構築」とした立法化の検討に入りました。新法では、すべての新築住宅について、契約時の特約をなくし、住宅の基本構造に欠陥があった場合にメーカーなど建築業者が責任を負う「瑕疵担保責任」の期間を10年と定める。この期間内ならば、無償での修繕や、損害賠償を住宅メーカーや販売業者に請求できるとしています。

全建総連では、住対、技対、工務店対策の各部が、

中小業者にとって無視できるものではないとして、合同で対応の検討を進めました。

先の建築基準法の「改正」と同時に、住宅性能表示、住宅保証（瑕疵保証）に関する検討作業が進められ、今回の発表になっています。

技能グランプリで上位独占の快挙

第17回技能グランプリ（主催・中央職業能力開発協会、社団法人技能士会連合会）が2月27日から3月2日までの4日間、千葉県の海外職業協力センターで開かれました。建築大工部門には23人が出場し、1位から3位までを独占するという快挙を成し遂げました。初参加で1位に輝いたのは埼玉土建の伊藤雄次さん（大工・39歳）でした。

全建総連第14回全国青年技能競技大会は10月6～8日、三重県の鈴鹿市立文化体育館で開かれ、過去最高の36県連・組合から79人が参加しました。課題は「四方転び踏み台」で、金賞は東京都連の片岡茂樹さんが受賞しました。

仲間の訓練校・訓練生が労働大臣賞

職業訓練校の生徒の技能水準向上を図ることを目的に、「全国技能展」が1月21～23日、東京・北の丸公園の科学技術館で開かれました。そこに出展した大宮建設高等職業訓練校（建設埼玉）が労働大臣賞「特選」、東京建築高等職業訓練校（建設ユニオン）の訓練生の村澤博樹さん・阿部和輝さん・清本貴是さんが同「入選」、蕨戸田建設高等職業訓練校（建設埼玉）の笠井享泰さんが同「佳作」に選ばれました。

NHK朝ドラに東京建築カレッジが全面協力

4月から放送が始ったNHK朝のテレビ小説、「天うらら」。ヒロインの川嶋うららは、若い女性ながら家の事情で建築職人に入職、家族の葛藤を描きながら、一人前の大工になるというのがドラマのストーリー。東京建築カレッジが全面協力しながら番組が収録されました。

初の全国一斉での秋の拡大統一行動に取り組む

1998（平成10）年6月末の全建総連の組織人員は74万6138人となり、前年6月末の74万4838人から、1300人の増となりました（ただ、前年12月末の最高現勢75万3360人からは7222人減）。

全建総連は、85万人の組織建設に向けて、この年から秋の拡大統一行動を初めて全国一斉に行うことになりました。全建総連は、秋の拡大月間行動を成功させるため、①組織拡大用のポスターの作成（5000枚）、②業界新聞へ拡大に向けての広告を掲載、③拡大用速報ニュースの発行、④オルグ体制強化をはかる、⑤機関紙で拡大特集号の発行（2万部）など、側面的支援を強めました。

「日本住宅新聞」（9月15日付号）に、「あなたの技術（うで）と汗が報われる産業に」という、広告を掲載し、全国54県連・組合の名前と住所、電話番号を掲載し、組合加入促進を図りました。

核実験に抗議

インドは5月11日と13日、計5回、対立するパキスタンは5月28日と30日、計6回の地下核実験を行いました。

全建総連は核廃絶を常に訴え続けてきました。そのため5月14日にインド共和国のバジパイ首相宛に、5月29日にパキスタン・イスラム共和国のシャリフ首相に抗議電報を打ちました。

全建総連の中央役員が参議院議員に

全建総連中央執行委員の大門実紀史さん（元東京土建書記長）は2月5日、全建総連会館に加藤委員長、佐藤書記長らを訪ね、この7月の参議院議員選挙の候補者として活動を行うことを報告しました。大門さんは日本共産党から比例代表候補として立候補し、当選されました。

第39回定期大会は新潟県六日町で

全建総連は第39回定期大会を10月28～30日、新潟県六日町で開き、1434人が参加しました。中建国保の給付率見直しについてはこの大会で議論せず、大会後に設置される特別な機関で議論を深めることになりました。大会で退任した唐沢平治副委員長（全建総連の初代書記長）が特別表彰されました。

ＩＦＢＷアジア太平洋地域セミナー

ＩＦＢＷ（国際建設・林産労働組合連盟）のアジア太平洋地域セミナーが11月30日から12月３日まで、マレーシアのクアラルンプールで開かれ、全建連は山下正人住対部副部長を派遣しました。

参加したのは16の国と地域から80人。日本からＩＦＢＷに加盟している６つの組合から７人、ブザーバーの全建総連と事務局１人の計９人。今回のセミナーは、前年のＩＬＯ総会で採択された「労働における基本原則及び権利に関する宣言」を主として開催されることから、ＩＦＢＷ日本協議会の要請により参加したものです。

各組合の取り組み

青森県連青森市建築組合の新会館が完成し、12月17日、建物の安全祈願と落成祝賀会を行いました。新会館は青森駅西口から１５０メートルの場所に建っています。

岩手県連盛岡建労では９月29日、恒例の家族慰安芸能祭を市民文化ホールで行いました。この芸能祭は、敗戦後の１９４７（昭和22）年、誰もが生きていくのが辛い時代に、仲間に希望と勇気を与え、働く者の１年１度の楽しみとして産声を上げてから52回目になりました。

秋田建労は２月20日、市内のホテルで第41回定期大会を開き、２４７人が参加しました。大会には、初めて寺田秋田県知事が出席し、大いに盛り上がりました。

関東地方協議会は５月28日、東京・日比谷の野外音楽堂で、「生活危機突破！仕事よこせ！５・28建設職人怒りの大集会」を開き、10県連・組合から５９６６人が参加しました。

建設埼玉は１９４８（昭和23）年に埼玉県土建労働組合連合会として出発して以来、50周年を迎え10月25日、大宮ソニックシティで記念式典と祝賀会を開きました。土屋県知事をはじめ来賓66人など、合わせて１６００人余りが参加しました。菰田委員長のあいさつのあと、野辺書記長が「50年の歩み」を報告しました。

集団就職による見習工修了生１２８８人を送り出してきた東京建設業組合（求人部）・東京建築高等職業訓練校はこの年、ともに創立40周年を迎え、10月17日、記念式典と祝賀会を開きました。久保理事長は「自分たちの後継者は自分たちで育てる――永年にわたり使われてきたこの合言葉を死語にしては

ならない」と述べました。続いて今村事務局長が年の歩みを報告しました。

東京都連東京土建の職業能力開発短期大学校「東京建築カレッジ」の第１期生の修了式が３月26日同所で行われました。28人の修了生の他、１０３人が参加し、修了生の門出を祝いました。

東京建築カレッジは10月25日、初めてのカレッジ祭りを開きました。当日は、７００人の参加がありました。

神奈川県連は、「県連40周年のあゆみ」記念誌版記念祝賀会を９月７日、建設プラザかながわで開きました。

富山県連は８月26日、新会館の竣工式を行いました。富山駅に近い旧会館から、車社会に合わせて大きな駐車場を確保できる１７０２㎡の郊外に移転しました。

明石海峡大橋が遂に完成しました。１９８６（昭和61年）年４月に着工、作業に従事した労働者はべ２１０万人。３月22～23日には、16万人が神戸淡路両側からゼッケンをつけて歩きました。

兵庫県連兵庫土建は５月10日、神戸市のホテル組合結成50周年の記念式典と祝賀会を開き、２６４人が参加しました。

兵庫県連兵庫土建長田支部は８月９日、結成40周年記念式典を神戸市のホテルで開きました。

多くの人出で賑わう生活協同組合コープやまぐち主催の生協まつり。山口市内では大きなイベントの１つです。この生協まつりに、３・25統一行動の一環として、建設山口も初めて参加しました。３月28～29日の２日間、会場は建設山口会館近くの県スポーツ文化センターと維新百年記念公園。組合からの参加者は延べ83人。「実演コーナー」は多くの人目をひきました。

「とくしま木匠塾」の２回目の修了式が３月25日、鳴門地域職業訓練センターで行われました。15人の新しい旅立ちを祝いました。

香川建労では、仁尾中学校と志度中学校で仲間が毎年、中学校の授業に参加し、技術指導をしています。志度中学校では香川建労委員長の宮本英一さん（大工・64歳）と菊地浩司さん（大工・36歳）が参加しています。志度中学校では１９９４（平成６）年から授業に参加し、２年間は組合からの出向でした。１９９６（平成８）年からは香川県教育委員会から事務局職員（非常勤）に採用され、教育委員会から志度中学校勤務が命じられています。

高知市のはりまや橋商店街で、木造アーケードが

この程完成しました。全国初の取り組みで、木造建築の新たな可能性を切り開きました。点とされる燃えやすさを克服し、法の壁もクリア、ケードは、柱の一部を除いて全て県産杉の単一です。

鹿児島建設は1月25日、霧島で第31回定期大会を開きました。夜は3000人達成を鏡割りをし い、5000人組織の実現を誓い合いました。

沖縄ユニオンが初めての住宅デーを10月2～3日の2日間にわたり実施しました。会場は、沖縄ムズ社などが主催する第12回沖縄県トータルリグショーの1コーナー。沖縄コンベンションターに多くの住宅関連各社や団体が出店する中「高齢者、障害者にやさしい住まい改善」とイトルを掲げ、「本日は住宅相談デー」とのノを立てました。バリアフリー住宅にテーマをし施工例を写真パネルで見せ、無料住宅相談を行いました。

1999年（平成11年）

全建総連運動の一層の強化、相互信頼を図るため規約を改正

１９９９年は、ＥＵで単一通貨ユーロが導入されマカオが中国に返還されました。日本では10月、自公連立により、小渕２次改造内閣が発足しました。「住宅品確法」や中央省庁等改革関連法、地方分一括法が成立しました。９月30日には、茨城県東村の民間ウラン加工施設「ＪＣＯ」で、国内初の臨界（原子炉で、核分裂連鎖反応が一定の割合で維持されている状態）事故が発生しました。

全建総連では、中建国保の給付率見直しに端を発した、組織を二分するような対立を解消するため基本問題検討委員会や四役・専門部長会議で議論が続けられ、規約改正案を大会に提案することになりました。大会では改正を決定しました。

全建総連基本問題検討委員会等の経過と全建総連の連合会としての今後の運営について

1、第39回定期大会以降の経過

(1)　全建総連第39回大会（１９９８年10月28～30日）の冒頭、加藤委員長は別紙①のあいさつを行い、第１回中央執行委員会において、特別な機関を設置し、議論を進めるとの考えを表明しました。

第１回中央執行委員会（１９９８年11月18日）において、全建総連基本問題検討委員会の設置が決定され、11名の委員が選出されました。会議は４回に渡って開催されました。

(2)　第５回四役・専門部長会議（１９９９年４月８日）に加藤委員長より「全建総連基本問題検討委員会報告」（別紙②、③）が行われました。基本問題検討委員会報告にもある通り、中建国保の給付見直し問題について、および３団体声明（別紙④）による全建総連の相互不信と対立問題について２つの考え方が対立し、特に相互不信の最大要因となった、３団体委員長名による緊急声明の撤回ができなければ討議の進行はできないということで、委員会討議を打ち切った旨報告がなされました。

(3)　３団体声明が撤回されないことによって基本問題検討委員会における討議が打ち切られ、この問題の討議の場が実質的に四役・専門部長会議に移されました。特に、臨時に開催した第６回四役・専門部長会議（１９９９年５月５日）では、「撤回がなされない以上、統制問題となる」等の意見が出され、矢部副委員長より、３団体声明の全面撤回を行う旨の発言があり、混乱解決への前提が一歩前進することとりました。３団体の協議結果による文書が５月13日に矢部副委員長より加藤委員長に提示され（別紙⑤、⑥）５月14日の第７回四役・専門部長会議において討議が行われました。

これらの経過は「基本問題検討委員会報告」等と共に「全建総連の今後の運営について」（別紙⑦～⑩）として第３回中央執行委員会（１９９９年５月19～20日）に報告され承認されました。また、３団体協議による文書は、各中執および加盟組合に送付されました。

(4)　第３回中央執行委員会の決定を受けて、委員長、書記長、書記次長は「全建総連の連合会としての今後の運営について（案）」（別紙⑧）をとりまとめ、８回四役・専門部長会議（１９９９年６月16日）報告し承認されました。

(5)　その後、基本問題検討委員会の委員より「規約改正の内容」について加藤委員長に委員会の開催要請があり、８月28日に委員会が再開されました。

会議では決議が５分の４の合意によるとしたことは大変厳しすぎる。５分の１の異議があれば何も決定できないことは後世に問題を残すこととなるとの指摘がなされましたが、全体の合意を満場一致にできる限り近づけることが必要であるとの意見があって議論が平行線をたどり、合意に至りませんでした。

席上、委員長より四役・専門部長会議の合意をできる限り尊重するよう今後とも努力を期待するとの発言で閉会しました。

2、連合会としての今後の運営について

(1)　委員長、書記長、書記次長による作業は、今回の組織混乱が中建国保給付率の見直しに端を発して、３団体声明によって全建総連の団結力に動揺が生じ、全建総連として一体となった運動を進めることが困難であるとの声が広まったこと。そのために基本問題検討委員会が４回の会議を持ったにもかかわらず、３団体声明の撤回ができなければ相互不信は解決できないということで委員会の討議を打ち切ったこと。その後、四役・専門部長会議において３団体声明が

撤回されるという事実の上に立って、全建総連が連合体として合意形成するための規約上の問題と、合意形成のための努力をそれぞれに課すことを明確にするために行われました。

(2) 規約上の5分の4以上の賛成を明文化することは、全建総連内の重要な決定は全体の合意をもって行い、その決定によって執行する。そのためには、全建総連本部を含めて、加盟組合にも、より慎重な運営と合意のための努力を求めるものであります。

専従役員間の合意形成の核をなす、書記長、書記次長の努力、専従役員間の合意の努力を基本としつつ、問題によっては中央執行委員会のもとに基本問題調整委員会を設置し、充分な討議を行う場を設けようとするものです。

また、中央執行委員長は、重要問題の全国的合意のために、加盟組合による委員長、書記長会議を開催することができる、としたのは連合体運営の機関決定を5分の4以上としたことにより、機関決定とは別に協議の場を持つことができるとしたものです。

(3) 規約上明確にする事項と合意形成のために努力する事項は、全建総連運動の一層の強化と相互信頼の回復を図るためのものであって、ご理解をいただきたいと思います。

全建総連規約改正

現行	改正
第1節　大　会	
（成立と議決） 第8条　大会は代議員の3分の2以上の出席で成立し、議決は出席代議員の過半数をもって決める。可否同数のときは議長が決める。但し、規約の改正は代議員総数の過半数の同意を得なければならない。役員は議決権を持たない。	（成立と議決） 第8条　現行通り
第2節　中央執行委員会	
（成立と議決および任務） 第13条　中央執行委員会は役員の3分の2以上の出席で成立し、議決は出席役員の過半数で決める。	（成立と議決および任務） 第13条　現行通り

（書記局および専門部）
第14条
2　中央執行委員会の下に常任中央執行委員会をおくことができる。常任中央執行委員会の構成は、央執行委員会で決める。

附　則

第38条　この規約は1996年11月8日より適用する

（書記局および専門部）
第14条
2　現行通り

附　則

（第38条以下を次の通り定める）
第38条　第8条および第13条の議決は、当分の間、第8条は出席代議員の第13条は出席役員の5分の4の賛成で決める。

第39条　この規約は1999年11月7日より適用する。

別紙①

第39回大会の委員長挨拶　（前段省略）

私はこの大会が組合員の期待にこたえる大会とするべく次の4点について発言しておきたいと思います。

その1つは、中建国保の給付率見直し問題についてであります。中建国保に所属する組合の数から考えて、その決定は全建総連の組織のなかで大きな影響をもつことは当然であります。

この点、本大会直前に開かれた中央執行委員会では時間的な制約があったとはいえ、この問題について充分な討議に至らなかったことは委員長として遺憾の意を表するものであります。

2つ目の問題はこれと関連して3団体が、全建総連の本部として中建国保への政策と指導を放棄したことは問題であり、本大会に重大な決意をもって臨むとの緊急声明を全国に配布したことであります。

この声明によって全建総連の団結力に動揺を生じているという事は誠に遺憾であります。

3点目はこれらの問題により、組織内に全建

総連として一体となった運動を進めることは困難ではないかとの指摘が、多数私のところに寄せられています。

しかし、本大会においてこれらの問題や人事について意見を出し合うことは、組織内の対立を一層拡大し、事態を深刻化させるのみで意見の一致を図ることは極めて困難と判断いたしました。

そこで本大会は、いままでの決定と方針によって平静に開催し、全国の仲間が本大会によせる期待にこたえる大会にすることを大会参加者全員に要請したいと思います。

そして4点目には、これまでの問題点をただ先送りにすることなく、大会終了後の第1回中央執行委員会において特別な機関を設置し議論を進めたいと思います。

この協議機関は今日までの問題点の整理をはじめ、本大会で決定した運動方針の執行に当たり、現在の連合会の機構で進めていくことが最善のものであるかどうか、連合会のあり方や枠組みの変更を含めて検討し、早急に結論を出して組合員の不安の解消と信頼の回復を図ることを進めたいと思います。

大会参加者の皆さん。全建総連に結集する75万の仲間はもとより建設業で働く600万人の仲間の将来のためにも、本大会の成功に向けてご協力を頂きたいと思います。

以上、大変長くなりましたが皆さんの絶大な理解を期待してご挨拶といたします。

ありがとうございました。

別紙②

全建総連第39期第3回中央執行委員会
1999年5月19～20日

全建総連基本問題検討委員会報告

中央執行委員長　加藤忠由

1、第39回全国大会を前にして①中央建設国保の給付率見直しに対する批判、②これについて全国に配布された3団体声明に対する批判が高まり、全建総連を二分するような状態となったことから、全国大会では大会の成功を最優先として議論を先送りしました。

2、大会後開かれた中央執行委員会では、この問題点の解決を図り、組合員の生活と権利を守り運動を進める方策について討議するため、特別委員会として「全建総連基本問題検討委員会」を設置し、前記①及び②の各側代表による討議を進めることとしました。

3、基本問題検討委員会では⑴中建国保の給付見直しに関する諸問題について、⑵3団体声明による全建総連組織の相互不信と対立問題について、⑶政治、経済、社会情勢に対する見方、考え方について、⑷全建総連の連合会としての位置づけと運営に関する諸問題について、の4点を課題として討議、調整を図ってきました。

4、しかし4回にわたる討議によっても⑴及び⑵についての討議で一致点を見出すことができず、このままでは討議の繰り返しになると判断し、委員会としての討議を「意見の一致を図ることは困難である」として打ち切りました。

5、右報告します。

別紙③

全建総連第39期第3回中央執行委員会資料
1999年5月19～20日

基本問題検討委員会討議の大まかな要旨

1、会議の日程

第1回　1998年12月6日（日）午前11時～午後3時

第2回　1999年1月19日（火）午後1時～午後4時

第3回　1999年3月15日（月）午後3時30分～午後5時

第4回　1999年3月30日（火）午前9時30分～午後1時30分

2、会議の場所は4回とも全建総連会議室

3、出席者

加藤忠由（本部）、伊藤皆人（埼玉土建）、大江拓実（東京都連東京土建）、小林昭夫（東京都連首都圏建設産業ユニオン）、塚原信介（神奈川県連）、岡野眞二（長野県建設労連）、徳本　茂（京都建労）、前田幸太郎（兵庫県連兵庫土建）、田村豪勇（建設山口）、東

耕夫（フレッセ）、中里喜満（福岡建労）

4、議案　報告書記載の4項目

5、討議の要旨

(1) 中建国保の給付見直しに関する諸問題について

○ 全建総連の組織にとって中建国保加入の組合は多数であり、その決定は全建総連内の他の組合に及ぼす影響が大きい。10割給付の見直しについては全建総連の場で討議すべきである。

○ 中建国保の設立については全建総連が重要な役割を果たし、当初は強い指導力をもって運営に当たっていたが、30年近く経た今日、中建国保の役員構成や事務局体制も確立され自主運営が行われている。給付の見直しは保険料との関係であり、中建国保の機関決定にまかせるべきで、全建総連が介入すべきではない。

△ 主としてこの2つの意見が対立し、このことが3団体声明問題にもからんでいた。

(2) 3団体声明による全建総連組織の相互不信と対立問題について

○ 全建総連内には結成当初より色々な意見をもった人たちやその組織によって今日まで運営されてきた。それが今回3団体によって書記長を名指した批判と全建総連指導部としての政策指導の責任を放棄したとの声明文を全国各組合に発送したことは一方的な判断であり、全建総連全体に及ぼした不信と混乱は大きく、統制違反とも言える。3団体委員長名によるこの緊急声明を全面撤回すべきである。

○ 3団体声明は中建国保の給付率見直し問題という重要課題を全建総連として討議しないから出されたものである。全国に発送したことは反省すべき点を認めるが、内容については各組織の考えは自由である。3団体はそれぞれ組織決定したものであり撤回はできない。

△ 主としてこの2つの考え方が対立し、特に3団体委員長名による緊急声明の撤回については合意できなかった。

この(1)、(2)の問題が合意されなければ、(3)、(4)に進んでも解決にはならないとして討議は行き詰まった。

しかし、この委員会は貴重な場であるので、今後の運営について若干の意見交換をしたらどうかと座長（加藤委員長）より提案し、75万組織を守り、統一して運動を進めていくには現在よりさらに連合会として特性をもった運営方法（例えば、決定を過半数より全会一致に近い4分の3～5分の4とか拒否権を認めるという運営）を検討したらどうかと話し合ったが、結局(1)及び(2)の対立点、特に(2)の声明の撤回ができなければ相互不信は解決できないということで委員会の討議を打ち切った。

別紙④

【緊急声明】

全建総連の団結を保持していくために、建設国保の給付率問題を全建総連として正面から討議し、建設国保組合を守るため全国の力を合わせよう！

1、今、全建総連はその歴史上、もっとも重大な岐路に立っています。その中心点は、組合員の暮らしと健康を支えてきた建設国保に対する厚生省・大蔵省による補助金削減と制度改悪の攻撃がいっそう強まる中で、全建総連本部がその全国指導部としての責任を果たさず、各建設国保組合の給付率問題をそれぞれの国保組合の判断に任せるという態度をとったことに端を発するものです。

2、9月9日・10日の全建総連第4回中央執行委員会は、中央建設国保組合（中建国保）が給付率を10割から引き下げることを決定しようとしていること、そしてその指導の責任を持つ全建総連が中央執行委員会に対して何らの報告も行わないことに、多くの意見・質問が出されました。

中央執行委員会で私たちが主張した点は、第1に、かつてない不況のもとで仲間の命と暮らしを守っていくためにも、10割給付は建設職人・親方にとって今日必要不可欠の制度であり、今こそ、その役割が重大になっていること、第2に、全建総連本部がその指導に責任を持つ中建国保が10割給付から撤退することの全国的影響は大きく、もし中建国保が10割から撤退すれば、残された単県の10割給付組合に一層の攻撃が集中し、団結してたたかうことを弱めるものになること、第3に、

「給付率の決定はそれぞれの国保組合の責任であり、全建総連の議題としない」ことは、１９７０年の建設国保設立時の第11回大会決定に明確に反していること、大会決定を変更するならば議案に明記し討議を行う必要があること、第４に、中建国保の組合員の十分な討議期間を保証するものとなっていないこと、の４点でした。とりわけその中心は、全建総連本部がその全国指導部であることの自覚に立ち、組合員の生活に大きな影響を与える建設国保の給付率問題を、組合の正規な議題として位置付け、中央執行委員会・全国大会での討議に付す必要があるとの問題提起でした。

3、しかし、全建総連本部の佐藤書記長は、第11回大会決定の正しさは認め、「（中建国保の10割給付撤退が）大きく全国に影響する」としつつ、しかし「給付率の決定はそれぞれの国保組合の判断であり、全建総連が『討議・決定』する問題ではない」という態度に終始しました。

私たちは中央執行委員会後も、佐藤書記長への申し入れを続けてきましたが、いずれも受け入れられませんでした。このことは全建総連が自ら、全国指導部として、建設国保の最大の政策課題である給付率問題についての『政策・指導の責任』を放棄したものであり、全国の組合の団結の中心の役割を果たせない事態になったといえます。

4、私たちは、全建総連本部がこのような態度に終始している状況のもとで、10割給付を守っている単県国保の母体組合の責任において、全国の県連・組合に申し入れと懇談を行い、全建総連の団結を保持していく役割を果たしていくことを決意しました。

私たちは、それぞれの建設国保の個別の財政事情からやむをえず10割給付から撤退する可能性があることを否定するものではありません。

しかし中建国保の問題は、全建総連の過半数を占める県連・組合が一気に10割から撤退することであり、全建総連本部が直接、理事を送り、その運営等に責任をもっている国保組合であるという点から、全国に重大な影響を与えるものです。

私たちは、あらためて全建総連の責任において、給付率問題を正面から討議し、建設国保組合を守るために、全国の力を結集することを、強く求めるものです。

5、私たちはいたずらに組織的な対立を望んではいません。逆に給付率の違いを乗り越え、補助金の満額確保と育成強化を求めて、全国が団結して運動できることを切に望んでいます。しかし全建総連本部がこうした態度を変えないのであれば、私たちは重大な決意をもって全建総連大会に臨まざるを得ません。

全国のみなさんのご理解とご協力を心から訴えます。

１９９８年10月１日

東京土建一般労働組合中央執行委員長　矢部　正

埼玉土建一般労働組合中央執行委員長　伊藤　勇

神奈川県建設労働組合連合会会長　倉重一太郎

別紙⑤

各県連組合　各位

全建総連第39回大会前に送られた３団体声明は、組織を二分するような議論となり、ご迷惑をおかけしました。

５月14日の四役専門部長会議の合意を受け、別紙文章を送付することになりました。

今後共、混乱のないよう、充分留意し、全建総連の統一と団結のため奮闘する決意であります。ご理解の程宜しくお願い致します。

１９９９年５月14日

東京土建一般労働組合　中央執行委員長　矢部　正

別紙⑥

全国建設労働組合総連合　中央執行委員長
加藤　忠由　殿

1999年5月14日

全国建設労働組合総連合中央副執行委員長
東京土建一般労働組合中央執行委員長　矢部　正

1、中建国保の給付見直し問題は、全国の建設国保組合とりわけ10割給付組合と全建総連の「10割給付を守る」という運動方向に重大な影響を与えるという認識と、国や東京都などの「10割給付へのペナルティー強化」という対応への危機感より、私たちは全建総連本部に対して、11回大会方針にもとずく「政策指導責任」を強くもとめる立場から「3団体声明」を10月1日付で全国に発送しました。

2、「重大な決意で全国大会に臨む」とした声明は、私たちの企図とはちがった反響をよぶことになりました。「全建総連の団結に動揺を生じさせ」組織の統一が困難になり、全国大会の成功があやぶまれるという認識にもとづく、大会直前の加藤委員長の事態収拾策を3団体は真摯に受けとめ大会成功につくすことにしました。私はこの時点で「3団体声明」は事実上撤回されたものと考えています。

3、5月5日、四役専門部長会議が開催され、「基本問題検討委員会報告」が加藤委員長より行われ討論となりました。各地協選出の副委員長より「声明が現在でも生きているのでは不安が取り除けない」など、全建総連の統一と団結を守る上での危惧が表明されました。私はこのまま中央執行委員会を迎えれば、事態は一層深刻になると判断しました。

4、私は、これらの認識にもとづき、3団体の責任者、埼玉土建伊藤中央執行委員長、神奈川県連倉重会長と話し合い、つぎの点を確認しましたので、加藤委員長を通じて四役専門部長会議に提出をすることにし、御検討をいただきたいと思います。

5、全国の仲間の深刻な危機を打開し、建設国保を守り、国に対する制度・政策のたたかい、大手建設・住宅資本とのたたかいなどにとって全建総連75万の統一した力が今ほど必要なときはありません。私たちは、全建総連の統一と団結を守ることが、「今もっとも優先する課題」という認識に立って、改めて次の点を表明します。

①3団体声明を撤回します。

②大会方針にもとづく全建総連運動の発展と組織の統一と団結に全力をつくします。

③対立を拡大しないための組織運営のあり方について話し合っていきます。

神奈川県建設労働組合連合会会長　倉重一太郎
埼玉土建一般労働組合中央執行委員長　伊藤　勇

別紙⑦

全建総連第39期第3回中央執行委員会
1999年5月19～20日

全建総連の今後の運営について

中建国保の給付率見直しと、これに関連して出された3団体声明による全建総連組織の混乱を解決するため、中央執行委員会のもとに基本問題検討委員会を設置して討議を続けてきた結果をご報告しますと共に、その後開かれた四役専門部長会議の結果についても併せてご報告いたします。

四役専門部長会議の報告（要旨）

1、基本問題検討委員会の討議打ち切りを受けて、4月8日開かれた第5回四役専門部長会議では、75万全建総連の統一と団結を守るため、さらに一層の事態の円満解決に向けて努力をすることになり、臨時の四専会議（四役専門部長会議）を5月5日に開催することとしました。

2、第6回四専会議では今日までの基本問題検討委員会の討議を踏まえて、出席者より積極的な意見を出し合った結果、矢部副委員長より、「①3団体声明は全面的に撤回する、②その詳細は3団体で協議して第7回の四専会議に提示したい」との発言があり、混乱解決への前提が一歩前進することとなりました。

3、5月13日四専会議を前にして3団体の協議結果が文書で矢部副委員長より加藤委員長に提示があり、文書では幾つかの問題点はあるが四専会議で討議することとなりました。

4、5月14日の第7回四専会議は3団体協議の表明文が提示され、出席者から①3団体の協議文には、今回起こされた混乱に対する反省がどこにも書かれていない。②3団体声明の内容が事実と異なっていることについての記載がない。③撤回文書に、全面撤回するとの表明がない、との発言が行われました。

これについて矢部副委員長より文面については色々な意見があることは承知しているが3団体で再協議するには時間的な制約もあり困難であり、意のあるところをくみとってほしいとの発言があり、全体として統一と団結を最優先することでこれを了承しました。

5、これによって混乱の原因解決が図られたとして、残る連合会としての今後の運営について①どのような運営方法が今後の全建総連の統一と団結を一層強固なものとして構築できるか、②連合会としてより全体の合意形成が行えるよう、満場一致に近い方法で規約改正を含めて検討することとしました。

6、この作業は委員長、書記長、書記次長で検討し、6月に開かれる第8回四専会議に文書で提示し検討を続け、9月の中央執行委員会を経て全国大会に提示し、全建総連の団結と信頼の回復、さらには一層の運動の前進を図ることとしました。

別紙⑧

第8回四役・専門部長会議資料

1999年6月16日

全建総連の連合会としての今後の運営について（案）

3団体声明の撤回を受けて第3回中央執行委員会では全建総連運動の一層の強化と相互信頼の回復を図るため、引き続き連合会としての合意形成方法、規約上の明確化など委員長、書記長、書記次長による作業によって討議原案を作成することとしました。

これに基づいて検討した結果を次により報告します。

1、規約上明確にする事項

① 大会、中央執行委員会の議決要件を出席代議員の過半数としているが（規約は代議員総数の過半数）、これを5分の4以上に引き上げる。

（理由：議決要件を高めることは、全体の合意がなければ決定、執行できないこととなり、より慎重な運営と合意のための努力が求められる）

② 常任中央執行委員会に関する規定を規約から削除する。

（現在の全建総連の運営は四役・専門部長会議の討議を経て当面する緊急事項や、中央執行委員会議案の基調部分を討議している。今後も四専会議は必要に応じて開催する）

2、合意形成のために努力する事項

① 書記長、書記次長による合意を得るための努力を最大限行う。

② 書記長、書記次長の合意を専従役員全体のものとするため、必要に応じて専従役員会議を開催する。

③ 専従役員間の合意を得ることを基本としつつ、問題によっては中央執行委員会のもとに、非専従役員による基本問題調整委員会を設置する。基本問題調整委員会は第1回中央執行委員会において決定し、委員は委員長を含めて11名とする。この委員会が必要と認める場合は書記長、書記次長等の専従役員の出席を求めることができる。

④ 中央執行委員長は重要問題の全国的合意を得るため、加盟組合全てによる委員長、書記長会議を開催することができる。

建設国保の「10割給付の道」を守るたたかい

社会保障を拡充し、将来への安心と生活の安定を求める200万人国会請願署名運動に、前年9月か

らこの年の3月にかけて取り組みました。請願の内容は、①建設国保組合の育成・強化を中心とする医療保障の拡充、②公的年金制度の拡充、③社会福祉の拡充を求めるものでした。

今回の署名活動は、２００万人という目標の達成を目指すことはもちろんですが、「集めた署名を選挙区ごとに各県連・組合で集約し、地元の衆参国会議員を紹介者として国会に提出するよう、各県連・組合で最大限の努力をする」ことが特徴でした。

このような方法をとったのは、各国会議員に選挙区の署名を渡す方がより効果的であることと、これまでは紹介議員は党の判断で決められることが多かったので、私たちにとっての建設国保の重要性をより広範な議員に直接呼びかけることが必要、判断によるものでした。初めての取り組み方法でもあり、たくさんの問い合わせをいただきましたが、各組合は大変な努力を重ね、それぞれ工夫しながら紹介議員になってもらいました。

その結果、８月13日までに（53県連・組合）、２９６の紹介議員になっていただいたのは衆院議員１５１人、参院議員60人、合計２５６人となっています。自民党95人、民主党77人、共産党36人、公明党15人、社民党11人、自由党８人、改革クラブ７人、参議院クラブ１人、自由連合１人、無所属５人と、各党の議員にまんべんなく紹介議員になっていただきました。初めてで、難しい取り組みにもかかわらず、各組合が運動の重要性をよく理解し、奮闘した結果と評価されます。

一方、署名数そのものは１０６万１２７７人分と、前回の取り組みを42万人分も下回る残念な結果となりました。前回の署名数を上回ったのは、山形県連、富山県連、大阪建労、奈良建設、和歌山建労、鹿児島建設の６組合にとどまり、その他の組合では大きく減少しました。これは、各県連・組合の幹部のみなさんの努力が紹介議員になってもらうところに集中したためと考えられ、次回取り組みの反省材料となりました。

そういう中にあっても、次の15組合は組織人員の２倍以上の署名を集めて奮闘しました。宮城県連、山形県連、長野県建設労連、岐阜建労、滋賀建築、兵庫県連、奈良建設、和歌山建労、島根県連（島根建連）、岡山建労（建労岡山）、広島建労、フレッセ、香川建労、愛媛建労、佐賀県連（佐賀建連）。

様々な努力にもかかわらず、地元議員を通じて提出することのできなかった署名については、全建総連に集約し、５月末に国会に提出しました。

医療保険改革関連法案は、６月２日に衆議院が解散したため、審議未了・廃案となりました。

医療保険の抜本改革について、厚生省は１９９８（平成10）年の通常国会に法案を提出する予定でしたが、与党の議論がまとまらず、１９９９（平成11）年の通常国会にも法案提出ができませんでした。

全建総連は、国保組合の存立を危うくする地域医療保険制度に反対し、建設国保組合の育成・強化を求めています。

そういう中で自民党は８月末、医療制度抜本改革の基本的考え方を明らかにしました。これは日本医師会との合意によってまとめられたもので、「薬剤別途負担を廃止すると共に、その財源確保にかんがみ、老人医療の負担は上限定額を設け、概ね１割を超えない負担とする」と明記しています。薬価算定方式については、「薬価差益の解消に対応し、現行の尺幅方式（加重平均値一定価格幅方式）を抜本的に見直す」としていました。

厚生省は自民党の基本的な考え方をふまえつつ、同時並行的に検討を進め、関係審議会の意見を聞いて法案を作成、翌年の通常国会に提出する見通しでした。

１９９９（平成11）年度の全建総連関係国保組合の保険料、給付の改訂状況は次の通りです。

（保険料）据え置き＝14組合　北海道、宮城、山形、神奈川、山梨、富山、長野、岐阜、三重、京都、大阪、岡山、香川、佐賀

引き上げ＝７組合　１世帯当たり引き上げ額が５００円未満　広島、徳島、長崎　１世帯当たり引き上げ額が５００円以上１０００円未満　建設埼玉、埼玉土建、兵庫　１世当たり引き上げ額が１０００円以上　東京土建

引き下げ＝２組合　東京建設業（世帯当たり１１５３円）、中央建設（同８７４円）

（10割給付の組合）　23組合中、次の10組合　山形、建設埼玉、埼玉土建、東京土建、神奈川、山梨、岐阜、三重、兵庫、長崎

（10割を９割に変更した組合）　長野（傷病手当金引き上げ・99年10月から）

（10割給付を８割に変更した組合）　東京建設業（給付率８割、入院時２割償還、外来償還最低限度額３０００円）　中央建設（給付率８割、入院外来とも償還最低限度額３０００円）

前年10月14日の佐賀建設国保を皮切りに、１月８

日から3月1日まで、徳島建設産業国保、広島建設国保、山梨建設国保、宮城建設業国保、東京土建国保、長崎建設事業国保、中央建設国保の7組合が順次総務庁の行政監察に係る調査を受けました（保組合全体で23組合）。

行政監察では、各国保組合とも以下の4点について考え方を質問されました。

①国保組合の制度を廃止し、市町村国保へ統合するべきだという意見について

②国保組合への国庫補助金を削減すべきだという意見について

③組合特定被保険者（健保適用除外者）を、健康保険（社会保険）に加入させるべきだという意見について

④1997（平成9）年8月以前に組合特定被保険者になった者に対しても、低率の国庫補助適用すべきだという意見について

これらはいずれも、国保組合の存立に関わる重大な問題であり、各組合はこれまでの全建総連の主張をもとにしながら、零細建設業で働く者にとって設国保が不可欠なことや、国庫補助の必要性などについて主張しました。

総務庁は厚生省との意見交換を行った後、国庫助金のあり方等について、2000（平成12）年6月に厚生大臣に対して勧告を行いました。

厚生省は、1999（平成11）年度に予定していた国保組合被保険者の所得（市町村民税の課税標準額）の調査を見合わせることにし、5月25日各認可庁に通知しました。

予算要求行動～国保組合への特別助成は243億5000万円

2000（平成12）年度予算の一般会計総額は、84兆9871億円（前年度比3・8％増）となりました。このうち一般歳出は48兆914億円で、前年度比1兆2036億円（2・6％増）となっています。

全建総連は、建設国保の健全運営に欠かせない国庫補助金の2000年度の概算要求確保に向けて、7月8日の中央総決起大会を始め、8月3日と11日の東西予算要求中央行動、組合員1人2枚以上のハガキ要請行動に全力をあげて取り組みました。ハガキ要請は66万9000枚余（前年比約3万5000枚増）、地元国会議員要請は延べ352人に要請し、うち47人とは本人と面会したことが報告されています。

その結果、厚生省は大蔵省に対して16兆7489億円（前年度比5010億円、3・1％増）の概算要求を提出しました。

国保組合関係は次のようになっています。

◇特別助成　245・3億円（前年度比11・8億増）

（内訳）特調（特別調整補助金）

207・5億円（前年度比16億円増）

特対費（特別対策費補助金）

37・8億円（前年度比4・2億円減）

◇療養給付費等補助金（定率と普調）

2806・8億円（前年度比20億円減）

◇保健福祉事業分（特対費）

3・15億円（前年度比0・35億円減）

概算要求が決まったのをうけて、国保組合に対する特別助成満額確保のたたかいを、11・25中央総起大会として取り組みました。さらに、厚生省と蔵省に対するハガキ要請行動、東西日本中央行動、地元選出国会議員要請、民主・共産・公明・社各党の関係議員団との懇談、中央闘争委員会行動組織の全力をあげてねばり強く取り組みました。

その結果、国保組合に対する特別助成は、前年より10億円増の243億5000万円で決着しました。内訳は特調補助金が前年度比14億円増の205億5000万円を獲得し、特別対策費補助金の内、老健関連分がその存続すら危ぶまれる中で8億円を確保、特調振替分30億円と合わせて4億円減の38億円となりました。特対費・保健福祉事業分は廃止になりましたが、新たに「介護給付適正化事業補助金」が創設され、2億円が予算措置されました。

この年の予算要求闘争では、「良い正月は迎えさせない。2連敗はしない」と大蔵省担当者が明言し、厚生省も「特対費の老健関連分について、いいかげんに整理しろ、と大蔵省から言われている」などと発言し、前途多難なたたかいとなりました。加えて、10割給付組合への2000（平成12）年度からのペナルティ（波及増調整）を拡大し、9割給付を行っている国保組合に対しても、健康保険の8割給付をベースとしたペナルティの導入を明らかにしてきました。この大蔵省の意向に厚生省も「正論である」とし、ペナルティの強化は「避けられない」としてきました。ペナルティの強化・拡大は1997（平成9）年の健康保険法の改悪によって、8割給付に引き下げた時から狙っていたものですが、全建総連の強い反対によって、その強化・拡大をこの時まで阻止してきたものでした。結果としてペナルティの強化を阻止できなかったものの、全建総連の強い反

対によって、国保組合運営への影響を「激変緩和する」として、２０００（平成12）年度は89％基準と、５年間渡って段階的に実施せざるを得なくなりました。

この結果、療養給付費等補助金は３０５６億５０００万円（療養給付費補助金１７６２億５０００万円、老人保健医療費拠出金補助金１０６億円、介護納付金補助金２２６億円）、特別対費補助金40億円、事務費負担金29億９０００円、出産育児一時金補助金25億８０００万円、合３１５２億２０００万円が国保組合に対して予算されました。

「まごころ」の幹事会社東邦生命が破綻、新幹事会社は「日本生命」へ

全建総連年金共済「まごころ」の幹事会社東邦生命に対して１９９９年６月４日、金融監督庁から務の一時停止命令が出されました。

「まごころ」は発足以来、加入者のみなさんからお預りした資産を生保数社（当時は９社）に運用託し、あらかじめ保証された利回りでその資産をらませる仕組みをとっています。東邦生命の委託合は７％であり、この７％が問題となりますが、命保険契約者保護機構によって契約分の90％が保証されますから、７％の90％、つまり６・３％（全体から見ると99・３％）は保証されることになります。従って、直接影響をうけるのは全体の０・７％ということになります。

この４月からの「まごころ」の保証利回りは１・６６７５％でしたが、新年度に入って株価が上向いてきたことから、生保各社は保証利回りの上乗せに当たる配当をつけることを次々に発表しました。日本生命は保証利回り１・５％に配当０・89％をつけて２・39％に、明治生命も０・５％配当をつけて２％に、というようにです。東邦生命の破綻による０・７％の影響は、この配当によって十分吸収できる見通しです。加入者のみなさんにはご安心いただき、引き続き「まごころ」の活用をお願いします。

なお、新しい（現在の）幹事会社は「日本生命」です。

品確法が成立、新築住宅に10年間の保証義務

全ての新築住宅に、主要構造部分の瑕疵（かし）担保責任を10年義務づける、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」が６月15日成立し、１年以内に施行されることになりました。

衆議院建設委員会では、11項目の附帯決議がつられました。そのうち第４項では、「～住宅性能価の効率的かつ合理的な運用の指導に努めるとに、中小住宅生産者が住宅型式性能認定を取得でるよう支援すること。また～（中略）～住宅性能証制度への公的支援等により、中小住宅生産者の応が容易になるよう配慮すること」となっており私たちの要求がある程度反映されたものといえま

この後、建設省では政省令の策定へ向けた作業進められます。全建総連としてはこの作業に注目るとともに、「型式性能認定」の道を求め、木造組住宅の性能表示基準及びマニュアル作成のため「木造住宅性能表示研究会」に参加していきます。

国際住宅保証会議に住対部長を派遣

第８回国際住宅保証会議が４月26日から28日で、オランダのアムステルダムで開かれ（19ヵ国１５０人）、全建総連は笹田己由住宅対策部長を遣しました。

笹田部長は次のように述べています。

「日本の住宅保証制度や建築法制の規制緩和はイギリスをモデルとしていることがわかりました。昨年の建築基準法の大改正にみられる性能規定化や、建築確認検査の民間開放、今国会で成立した住宅品確法による住宅の10年保証義務、さらに㈶住宅保証機構が行う10年間の住宅保証制度など、多くの仕組みがイギリスの制度に学んで導入されています。」

日本の労働組合員数が調査開始以来、最大の減少に

毎年労働省（現在の厚労省）が発表する「労働組合基礎調査」は、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、日本の全労働組合を対象に、１９４７（昭和22）年以降、毎年６月30日現在で実施している調査です。１９９８（平成10）年12月25日に発表した「98年度労働組合基礎調査」によると、労働組合員数は前年と比べ19万２０００人減少し、１２０９万３０００人と、調査開始以来最大の減少幅となりました。その結果、日本の労働組合の推定組織率は、前年より０・２ポイントマイナスの22・４％で、１９７５（昭和50）年以来23年連続して低下傾向が続きました。

なかでも、全建総連を労働省の調査で見ると、１０００人減少し、71万５０００人となりました。しかし、長期不況の影響や労働組合離れが加速する中で、１０００人減にとどめることができたことは、

不断の組織拡大運動の成果と評価できます。

全建総連は6月と12月、年2回の組織基本調査を行っています。1998（平成10）年6月末の調査によると、組織人員は74万6138人でした。それが12月末の調査では、大変厳しい建設不況にもかかわらず、1631人増の74万7769人となりました。「政治不況」によって大幅な減少になるのではないかと心配していましたが、困難な情勢を克服し22県連・組合が増勢し組織を前進させたことは高く評価できます。その反面、この半年間で減少している組合が32県連・組合ありました。

全国の仲間の仕事不足の深刻さは、局地的なものではなく日本全国に及んでいます。大手ゼネコンによる賃金・単価の切り下げ、不払い問題は、仲間の仕事とくらしを危機的状況に追い込んでいます。このような厳しい状況の中で実施された1999（平成11）年6月末日の組織基本調査では、全建総連の組織人員は73万7397人と、前年6月末より8741人後退してしまいました。新規加入者は6万7524人と多くありましたが、それを上回る脱退（7万6265人）が出ました。まさに不況の特徴が強く表われた一進一退の拡大運動といえました。

そういう中で、第2次秋期組織拡大行動月間に取り組みました。全建総連は、全組合に組織拡大推進委員会を設置するよう呼びかけました。

産業廃棄物問題で学習会

全建総連は2月12日、総評会館で「産業廃棄物問題学習会」開き、24県連・組合から85人が参加しました。まず、笹田住宅対策部長が次のようにあいさつしました。

「廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の改正は昨年12月に施行され、内容はかなり厳しくなった。出す方も出された方も、処理する側もマニフェストで厳しく管理されている。もし不法投棄があれば、マニフェストでさかのぼって責任が追及される。産廃の多くは建設廃材で、不法投棄はいかにも建設産業が悪いように言われる。今回の学習をもとに、各組合で廃掃法の周知徹底と、マニフェストの学習会を開いてほしい。」

このあと、大工・工務店に必要な建築物の解体・リサイクルについて、マニフェストの仕組みと記入要領など、2つの講演を開きました。

技能グランプリで仲間が「内閣総理大臣賞」を受賞

第18回技能グランプリが3月5～8日にかけて葉県で行われました。29職種で腕が競われ、全建連が運営団体をつとめる建築大工部門には、全国ら24人が出場しました（全建総連からは11人）。の結果、三重建労の高田幸作さんが見事優勝し、職の優秀賞の中で特に功績が見られる作品に送らる「内閣総理大臣賞」を受賞しました。全建総連2年連続、8度目の栄冠に輝きました。

「大人になったらなりたいもの」で大工が初のトップに

大手生命保険会社の「第一生命」がこのほど、国の子供（保育園児から小学生まで）を対象とし行った、「大人になったらなりたいもの（前年78月）」アンケート調査を発表しました。それによると、男子の第1位は「大工さん」が栄光に輝きました。ここ10年間、1～2位を競っていた野球手、サッカー選手を抑え、堂々の総合1位。「大工さん」は、この10年間、ベストテンの常連でしたが、トップになったのは初めての快挙です。

派遣法等の改悪反対で座り込み行動

全建総連は6月1日、労働者派遣法、職業安定法の改悪反対、改正法案の抜本的修正を求め、首都圏を中心に12県連・組合137人が、参議院議員会館前の歩道で抗議の座り込み行動を行いました。4回に及んだ全建総連の集会には、連合、全労連、全労協、日本労働弁護団、政党代表などが次々に激励に駆けつけ、連帯のあいさつをしました。

賃金・退職金不払い事件が最多に

全国の労働基準監督署が前年1年間に取り扱った賃金・退職金不払い事件が1万8599件と、現在の方法で統計を取り始めた1969（昭和44）年以来、最多になったことが労働省の調べで分かりました。このうち、前年中に賃金が支払われて解決したのは、約半数に当たる9832件。額にして約62億3000万円が支払われました。前年1年間に不払いにあった労働者は、5万4092人で、前年比10・5％も増えました。

戦争法反対で共闘、5万人の大集会

日米防衛協力のための指針（ガイドライン）関連

法案は、4月27日に衆議院で可決され、参議院に送られました（5月に成立）。

この法は、日本周辺で紛争が起こった場合に、自衛隊が日本の領域内外で、米軍に協力・支援する内容を具体的に定めるものです。これまで、日本が直接武力攻撃を受けた場合に限っていた日米防衛協力の範囲を拡大するものです。

全建総連は、「武力による威嚇、又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記している憲法9条に明確に違反するもので、日本とアジアの平和にとって危険な法案であることから、反対しました。

5月21日に開かれた「ストップ戦争法！5・21国大集会」に、1日共闘として参加しました。東京の明治公園には、全国から5万人が集まり、全建総連からも約1800人が参加しました。

第40回定期大会は鹿児島県鹿児島市で

全建総連は第40回定期大会を11月4～6日、鹿児島市で開き、1542人が参加しました。大会では、「大会および中央執行委員会の議決は、当分の間、出席代議員・出席役員の5分の4の賛成で決める（1999年11月7日より実施する）」とする規約改正を行いました。

各組合の取り組み

三陸海岸の南の玄関口である陸前高田市では1月9～10日、「けせん匠の祭典」を開きました。1996（平成8）年に労働省から技能振興推進都市に指定されたのを機に、翌1997（平成9）年から開かれているものです。出稼ぎ技能集団「気仙大工」として、江戸時代から続く匠の技の伝承と技能向上を目指すものです。2日間で2200人が来場しました。

岩手県連盛岡建労は1月21日、第50回定期大会を岩手自治会館で開きました。大志田組合長は「中建国保は8割給付で2割償還払い、3000円自己負担という結果になったが、これからも10割給付に近づけるためにたたかっていく」とあいさつしました。

茨城県連は6月19～20日、第33回定期大会を開き、140人が出席しました。大会では、組合員が5000人を超えたことが報告されました。

東京都連は10月6日、都庁で「1万人個人請願行動」を行い、7681人が参加しました。要求内容は、「仕事よこせ、就労確保、国保組合への都費補助金の現行水準の確保」です。山本委員長、田口書記長はそれぞれ、大規模な個人請願の意義にふれ「現在の国保組合への都費補助金94億円の確保」訴えました。

富山県連は9月8日、「レディース部会」の設総会を開きました。総会では、「ちょっと魅力的生き方を」と題する講演を聞きました。

奈良県建築協同組合は、県木材協同組合連合会県住宅建設関連事業と一緒に、「奈良県木材住宅設推進協議会」を設立し、3月26日、県産材を使た木造軸組工法のモデル住宅・大和の家「香久山を橿原市に竣工しました。

2000年（平成12年）

多くの苦難を乗り越え結成40周年を迎える

20世紀最後の年である2000年は、自然災害の多い年でした。3月31日に北海道の有珠山が噴火、9月8日には東京・三宅島の雄山が噴火、9月2日には全島民が島外へ避難しました。9月11日から12日にかけて、名古屋を中心に東海地方で集中豪雨が都市部で発生する水害の恐ろしさを思い知らされました。10月6日にはマグニチュード7・3の鳥取県西部地震で震度6強を観測しました。

9月にはオーストラリアのシドニーで開かれたオリンピックで、高橋尚子選手が女子マラソンで金メダルを獲得しました。

4月2日には小渕首相が脳梗塞で倒れ、5月14日には帰らぬ人となりました。その結果、4月5日に森喜朗氏が第85代内閣総理大臣に指名されました。6月には衆院議員の総選挙が行われ、与党が大幅に議席を減らしたものの、自公保の3党連立政権を維持しました。そういう中で7月21～23日、沖縄でサミット（主要国首脳会議）が開かれました。これに合わせて、「沖縄県首里城の守礼門」をあしらった新紙幣2千円札が9月19日に発行されました。

そういう中で全建総連は、結成40周年記念祝賀会を11月9日に開き、来賓など432人が出席しました。

4月から介護保険がスタート 一方で年金改正法が成立

介護保険実施に伴い、各国保組合がどのような準備をする必要があるのか、厚生省に対してどのような要求をすべきなのか、などを検討するため、1999（平成11）年に首都圏の建設国保の担当者からなる介護保険実務検討会を設置しました。そこで問題点を整理し、その他の国保組合の意見も聞いた上で、全国国民健康保険組合協会や全国建設工事業国民健康保険組合とも調整し、厚労省に質問と要望を行いました。そのやりとりをまとめた「介護保険関係」資料（暫定版）を作りました。未回答部分については、早く回答を求めながら、これ1冊読めば介護保険のことは1通りわかる、というものです。

厚生省は、国保組合の第2号被保険者の1人当たり介護分保険料は、月額1400円（国庫補助を除いた本人負担分）と推計していることを明らかにしました。これとは別に、厚生省は第1号被保険者の全国平均保険料が月額2885円であることを公表しました。

要介護認定が99年10月からスタートしました。「延期論」など様々な意見がでていましたが、6中旬に「予定通り実施を望んでいる人が71％」という世論調査が発表されてからは、混乱をどう最小にするか、という報道に足並みが揃ってきました。

2000（平成12）年4月から介護保険がスタートしました。国保組合が介護分保険料徴収の義務を負わされたことから、「①国保組合に過大な事務負担にならないようにすること、②保険料未納者や滞納者が増えることに対して、国が支援すること」という全建総連の要求は、ある程度反映されました。

10月から65歳以上の高齢者の介護保険料半額徴収が始まり、制度はいよいよ本格稼動に入っていきます。高齢者への丁寧な説明と、利用者本位の制度の確立が求められます。

厚生省が7月に審議会に提出した資料によると、4月から6月末までの要介護認定の新規申請件数は31万5605件、3月末までの申請と合わせると279万5752件となり、当初見込んだ280万件に近づいたとしています。認定された人のうち、在宅は174万3617人、施設は60万2226人となっています。

在宅サービスの指定事業者数は、4月には5万4826件、うち営利法人は1万3450件、民間非営利法人（NPO）539件でしたが、7月には5万8404件、うち営利法人1万5541件、NPO672件となっています。

東京都は12の自治体を通じて、介護保険導入前と後で、1ヵ月のサービス利用量を比較する調査（認定を受けた900人を対象）を行いました。その結果、訪問介護1・35倍、通所介護1・27倍、短期入所1・94倍など、全体の利用量が伸びていることが明らかになりました。

前年の臨時国会から継続審議となっていた年金改正関連7法案は、3月22日参議院で、3月28日衆議院で可決・成立し、31日に公布されました。

前年の臨時国会での自自公3党による強行採決や国会の空転、この年の通常国会では、与党だけの審議を行うなど、政府・与党は国民世論に背を向けた対応に終始しました。その結果、将来を安心して迎えたいという国民の期待とはうらはらに、年金不

安・年金不信を一層強めることになりました。

この法律改正に伴い、4月1日から次のような制度改定が施行されました。

①65歳以降裁定後の基礎年金・厚生年金を物価スライドのみで改定する（65歳以降の賃金スライドの廃止）、②厚生年金の報酬比例部分の給付を5％引き下げる、③学生に係る国民年金の保険料納付の特例（7月末までに学生納付特例を申請した学生被保険者は、4月分からさかのぼって適用）、④育児休業期間中の厚生年金保険料の事業主負担分の免除、⑤厚生年金基金の掛金の上場株式による拠出の解禁（基金の積み立て不足を解消するための掛金に限定）

全建総連では、①基礎年金の国庫負担2分の1への引き上げを早期に行い、制度を安定させること、②給付水準の引き下げや保険料の引き上げを行わないことを求めて、2000万人国会請願署名を続けてきました。2月8日には、全建総連の独自行動として首都圏の仲間を中心に、参議院前で座り込み行動（7県連・組合113人）を行いました。2月24日には加藤委員長を先頭に代表が、参議院の国民福祉委員会の委員である今井澄（民主）・小池晃（共産）・清水澄子（社民）各議員に面会し、各党への要請を行いました。さらに3月21日にも参議院前で座り込み行動を行い、7県連・組合から63人が参加しました。委員会が強行採決を行った翌22日には、本部専従役員を中心に抗議行動を行いました。

今回成立した改正年金法には、基礎年金の国庫負担割合を、それまでの3分の1から2分の1に引き上げることについて、2004（平成16）年度を目途に安定した財源を確保した上で、国庫負担を50％に引き上げることが附則に明記されました。国庫負担の50％への引き上げは私たちの要求でもあり、早期の実現を望むものですが、それには2兆7000億円の財源が必要といわれ、その行方が注目されました。

読売新聞が国保組合批判 総務庁は行政監察で勧告

読売新聞は3月23日と同31日、2度にわたって医師国保組合について報道し、国保組合批判を繰り返しました。大阪本社版では、全ての医師国保組合ごとの1998（平成10）年度の補助金額の一覧を示した上で、「多額の補助金が流れている国保組合の制度全体を見直すべきだ」という健保連（健康保険組合連合会）の声を伝えています。

31日には改めて、「国などから多額の補助金が既得権益化している〝国保組合〟のあり方に批判が高まっている。不公平を是正するため、抜本改革が急がれる」として、次のように攻撃しています。

「補助金という座布団にあぐらをかいているのが国保組合。その座布団は、サラリーマンが買ってあげているようなもの。厚生省は所得水準も含む調査を実施しているが、公開が前提ではないとして、国保組合の被保険者の平均所得など基本的データを明らかにしていない。健康保険組合連合会が組合ごとの平均所得などを明らかにしているのとは対照的だ…この際、国保組合の既得権益をなくして市町村国保に一本化するなど、抜本改革を断行すべきである。」

総務庁は1998（平成10）年末からこの年6月にかけて、19都道府県の市町村や国保組合（23）を対象に、国民健康保険事業に関する行政監察を実施し、6月30日、総務庁長官から厚生大臣に対して勧告が行われました。厚生省はどういう措置をとるのか、6ヵ月以内に文書で回答を求められており、勧告に国保組合に対する国庫補助の見直しが含まれていることから、その影響が2001（平成13）年度予算案にどう反映されるのか、大変に注目されました。全建総連では、佐賀（実情聴取）、徳島、広島、山梨、宮城、東京土建、長崎、中央建設の7国保組合が調査を受けました。

勧告は、①市町村国保事業の運営の健全化、㈠適用事務及び保険料徴収事務の適正化、㈡レセプト審査・点検の在り方の見直し、②国保組合に対する国庫補助の見直し、③保健事業の効果的実施、④診療報酬の減額に伴う支払済一部負担金の調整の4項からなっています。

国保組合については、前書きで「総じて組合員の所得が高額である組合に対しても高率の国庫補助が行われている等の指摘があり、厳しい国家財政状況の下で、その見直しが求められている」と述べた上で、1項目をおこして、次のように国庫補助の見直しを求めています。

①普通調整補助金の補助率の算定基礎となる国保組合の財政力については、被保険者の所得調査の結果を基に算定するものとされているが、現在適用されている補助率は1984（昭和59）年度に定められたものであり、その後見直されていない。このため、補助率の適用が現在の国保組合の財政力を反映したものとなっていない状況がみられる。

②被用者保険の国庫補助をみると、健保組合については、1997（平成9）年度の被保険者の平均所得は約605万円であるが、国庫補助は原則とし

て交付されていない。政管健保については、平均
得は４１４万円であるが、国庫補助は療養給付費
13％となっている。一方、国保組合の中には、平
９年度の組合員の平均所得が２６００万円と高額
あり、組合員については療養費に対する一部負担
ないなど、財政力が高い組合であるにもかかわら
療養給付費補助金の適用率は、普通調整補助金と
ての１・５％が加算された33・５％となっている
のがある。

③国保の療養給付費における被保険者の一部負
は３割以下となっているが、調査した１１０市町
国保のうち、３割を下回っているのは１市町村
みである。しかし、国保組合においては、組合
等の一部負担金の割合を低減しているものが多く
１９９９（平成11）年４月１日現在、３割負担と
ているものは１６６組合中40組合に過ぎず、87組
が１割以下の負担となっているなど、総じて保険
政が豊かな状況がうかがわれる。

したがって厚生省は、国保組合に対する国庫補
の適切化を図る観点から、国保組合の財政力を的
に把握することにより、財政力が高い国保組合に
する国庫補助率の引き下げを検討するとともに、
国保組合に対する国庫補助率の適用の適切化を図
必要がある。

厚生省国保課は、この年６月から調査することを予定していた国保組合の被保険者にかかる所得調査について、「当面、当該調査の実施は見合わせる」と、５月12日付で都道府県に通知しました。今回、「実施を見合わせる」こととなったのは、①現在の低迷した経済状況から、調査結果によっては大幅な補助率ランクの見直しが必要になることも考えられ、そうなれば国保組合運営に大きな影響を及ぼすこと、②６月に解散・総選挙が行われること、などの理由によるものと考えられました。

予算要求行動～国保組合への特別助成は２５３億５０００万円

２００１（平成13）年度予算の一般会計総額は、82兆６５２４億円（前年度比２・７％減）となりました。このうち一般歳出は48兆６５８９億円（前年度比１・２％増）となっています。

全国の仲間たちは、夏冬の中央総決起大会や東西予算要求行動、１４３万枚に達するハガキ要請、地元国会議員に対する要請等、全建総連が提起した諸運動をねばり強く積み上げてきました。また、12月13日から15日までの３日間は、中央闘争委員による

集中的な要請行動を繰り広げました。

その結果、国保組合に対する特別助成は、前年より10億円増の２５３億５０００万円で決着しました。２００１年度の特別助成の増額をかちとったたたかいでは、「15％問題」といわれる「特別調補助金と普通調整補助金の合計は、療養給付費等15％の範囲内」とする法律の壁が立ちはだかり、しいたたかいとなりました。「政府の税収不足で政構造改革が叫ばれる中、この15％を補助金の交額を増やす目的で、16％や17％に改正することはしい」、また同じ理由で「特別対策費補助金で横しすることもできない」と、厚生省は早い時期から全建総連に対して牽制球を投げてきました。全建連は、15％枠については厚生省が「知恵」を出すきであって、特別助成が前年度比でマイナスとなることは認められないとし、特別助成の増額に全力集中しました。たたかいの山場が12月第２週から３週に来るとの予測から、民主党、社民党、共党、公明党、自民党の関係議員団による厚生省保局、大蔵省主計局への連日の要請行動に取り組んいただきました。中闘行動の直前に内閣改造が行れるなどの影響で、中央闘争委員会による連日の動が続けられました。たたかいの中では、前年度比

マイナスもあり得るとの発言（大蔵政務次官）が出るなど、緊迫した情勢の中で、民主党建設労働議員懇談会による厚生大臣交渉が12月18日夕刻になるなど、たたかいは終盤戦に突入し、厳しいたたかいは続きました。12月20日の大蔵省内示では、その存続について攻撃を受けていた老健関連分で６億円を確保したのをはじめ、特別助成で２５３億５０００万円をかちとる成果を収めることができました。問題の「15％枠」は、国保組合全体の被保険者数が伸びていないこと、また国保組合全体の中で普通調整補助金のランクが20％、15％の組合の占めるウエートが高くなっていること等によって浮上してきたもので、厚生省は「年度末の変更申請時において15％枠を確定する」とし、医療費動向などにより、この枠による調整の可能性があり、十分注意していく必要がありました。

基本問題調整委員会の報告

基本問題調整委員会（以下、調整委員会）は、第40期中央執行委員会の下に設置されました。この委員会は鹿児島大会で規約改正が行われ、その際、常任中央執行委員会設置の可否について、規約改正の経過をふまえて検討するために設けられた委員会で

す。調整委員会は委員長を含め11名で構成され、月5日、5月31日の計2回の会議を開催しました。調整委員会は常任中央執行委員会の取り扱いについて検討を行いました。以下、討議の主な経過を報告します。

①㋐常任中執委を設置すれば、現在の四専会（四役専門部長会議）より広く全建総連の政策討議ができる。また、運動への情勢反映の迅速化と継続性、および運動全体の平準化ができるとの意見に対し、

㋑常任中執委については組織機構改革検討委員で既に設置しないとの結論が出ており、四専会議は当面の運動や緊急事項の処理に対応している。常任中執委を設置するとしても委員の選出基準作りが難しく、また政策討議という点からみて、書記局からの政策提起がない限り政策の合意形成は困難であるとの意見があり、主にこの2つの発言をめぐり討議が進められた。

②常任中執委を設置する場合について、さらに議を行ったが、委員の選出については地協毎に人比率で選出することが基本になると思われる。その方法として、全建総連の政策全体の討議を十分果せる委員の選出は、その基準作りを明確に示すことが困難であり、地協全体の話し合いなどで（例えば現在の地協では順番制が多い）委員が決まり、現行四専会議の運営とそう差はないと考えられる。

これも本当の政策論義になるかどうか問題がある。また、常任中執委を設置せずに、四専会議を補強した場合についても討議を重ねたが、現在の四専会議の構成員より若干地協選出の委員が増加したとしてもそう大きな期待はかけられないとして、一致点が見い出せなかった。

③現在の四専会議が当面の運動と、その成果を追求することに主点がおかれることは、連合体として当然のことであり、常任中執委の設置について一致できないとしても、当面は現行の体制で運営していくことが必要である。また政策の合意形成のためには、専従役員の合意形成が重要であり、そのためには定期的に専従役員会議を開催することが不可欠であり、合意形成のための仕組みを工夫する必要がある。

もし、21世紀に向けた全建総連の将来のために政策問題を追求するならば、政策についての専従役員の合意形成を前提に、現在の建設政策検討委員会（企画調査室）か、またはこれを専門的に政策討議する方法など、委員の選出方法を含めて検討したらどうかという結論となった。

公共工事設計労務単価が大幅に下落、建設省と話し合い

3月29日、建設・農林水産・運輸の3省は2000（平成12）年度の「公共工事設計労務単価」（三省協定賃金）を発表しました。全50職種平均は「2万229円」で、前年度比10・1％と大幅に下がっています。大工職は、鳥取・岡山・沖縄以外は前年を下回りました。

建設省は、今回の減少について「建設投資の落込みが大きく影響している。また、今回の調査票項目に、「法定福利費」の被保険者負担額を追加するなどの改訂を行った」と述べています。

今回の調査は、1998（平成10）年6月に「共事業労務費調査実施方法の改善に関する研究会」が、8項目にわたって「改善策」をまとめており、これを厳正に適用したものと思われます。今回発された数字には、私たち労働組合だけでなく、使者側にも波紋が広がりました。「設計労務単価の落ち込みが、実勢よりも大きい」という疑問の声があがり、6月22日には、日本土木工業協会が今後「算研究委員会」でこの問題を重点課題として検討していくことを決めました。

全建総連は加藤委員長ら代表が、建設省に対して、5月8日（労働・資材対策室長）、6月1日（建設経済局長）、7月17日（審議官）に申し入れを行いました。

この年度の「三省協定賃金」の減少については、全建総連は強い危機感を抱いており、見直しが行われた調査方法の是非についても改めて議論を行うよう求めると共に、建設省としての対応を求めました。

建設省の回答は、「全建総連の主張は理解するが、この設計労務単価は、現場労働者の賃金を行政が規定しようとするのが目的ではなく、あくまでも現場の実態調査に過ぎない」というものでした。

全建総連は、「今回の調査は、『検討会』で示された報告に基づいて行われたものであり、それ以前の調査とは方法が違っている。その結果としてこのような大幅な金額の減少が起こっているのであれば、その方法そのものについての再検討が必要なのではないか。現場の実態を表わしているに過ぎないとは言っても、現実にここで発表される金額が、公共工事での積算金額となるわけであり、当然ながら、民間工事への波及についても絶大なものがある。このような調査で金額が発表され、それが現実に賃金を規定してしまう程の影響力を持つ調査が、何故、建

設業だけで行わなければならないのか。調査そのものを止めるという選択肢もあるのではないか。6月に再調査が行われ、その際にも今回と同じ方法で行われるようだが、さらに金額が減少してしまう可能性の方が高いのではないか。そして、今年の金額が来年の金額の基礎数字となってしまうという悪循環に陥る可能性が高いのではないか。やはり、調査方法等について、詳細な検討を行うべきではないか」と強く見直しを求めました。

これに対して建設省は、「全建総連の主張は理解できるし、この公表数字が持つ実際の影響力についても承知している。行政としても、6月の再調査の際には、全面的な調査方法の見直しを行う予定はないが、できるだけ客観的な調査となるよう、例えば極端に金額の低い回答については、個別に追跡調査を行うなどして事実関係を確認し、『叩かれて』いそうなものは除くなどして、調査結果の精度を高めていきたい。また、この数字を理由にして『叩き』が行われることのないよう、発注者に対しても指導を行っていきたい」と回答しました。

全建総連は、「『三省協定賃金』そのものの取り扱いについても、全建総連と意見交換しながら、より良い方法へと改善を図ってほしい」と、改めて要請しました。

建設省は8月1日付で、「公共工事設計労務単価の適正な取り扱いについて」、および「下請契約における代金支払いの適正化等について」という2つの通達を出して、今回の単価の発表により広がった混乱の引き締めを図りました。

しかし、調査の精度が高まったとしても、この調査が「現場労働者の賃金の実勢を調査して公表し、以降の公共工事の積算単価とすること」を目的としている以上、現場労働者の賃金が下がり続けている状態では、調査結果が満足に生活できる金額になるということは構造的にあり得ません。建設業の現場労働者の賃金が、あたかも物の流通価格のように取り扱われているという事実の、根本的な見直しを求めていく必要がありました。建設労働者の賃金は、物の流通価格ではなく、他産業の労働者と同様に、生活保障を基準に決められるべきものです。

このような状況に対する決定的な打開策として、全建総連が以前から主張している通り、諸外国にならい、「公契約法（条例）」の制定に向けて取り組んでいくことの重要性が高まっています。

生活危機突破で決起集会

全建総連は4月11日、長引く不況から生活危機を打開し仲間の仕事とくらしを守るために、「全建総連4・11生活危機突破・雇用確保・賃金引き上げ中央決起集会」を開きました。会場の日比谷公会堂には、50県連・組合から1941人が参加。交渉団は建設、労働、厚生、中小企業の各省庁に「地域中小建設業者の受注機会の推進、元下関係の適正化、官公需法の遵守」などを要請しました。

品確法の施行と「ゆうゆう住宅」の取り組み

この4月1日から、全ての新築住宅に10年保証が義務化されました。住宅品質確保促進法が施行されたことによるものです。同法は、住宅業者に対し、「10年保証」の義務づけだけでなく、「住宅性能表示制度」の導入（10月1日から）と、性能表示住宅のトラブルに対する「紛争処理」を柱としています。

これに対応するため全建総連では、㈶住宅保証機構（現在の住宅保証機構株式会社）と連携し、住宅登録料が割引となる「ゆうゆう住宅」の推進を図っています。

「ゆうゆう住宅」は、「全建総連地域型高性能木造住宅」の愛称で、良質な木造住宅を提案し、仲間の仕事と職域を守るため〝住まい手と施工者の共同指針〟として、認定制度を創設したものです。「ゆうゆう住宅」は、住宅性能保証制度の「特定住宅」となり、住宅登録手数料が割引となります。

群馬県連では前年から「ゆうゆう住宅」に取り組み、この当時50戸目が建設中で、取り組みの広がりの要因の1つは、「群馬県マイホーム建設資金利子補給制度」や、「ぐんま優良木造住宅制度」の活用が進んでいることがあげられます。

「ぐんま優良木造住宅」は、地域材で認定を受けた「ぐんま優良木材」を構造材の60％以上使用し、耐久性の高い建設基準を満たした住宅です。この住宅を、住宅金融公庫の融資及び県内の民間金融機関の融資を利用する場合に、民間融資部分に対して利子補給されるというものです。

「群馬県住宅供給公社」が発注者となっている前橋市の住宅は、県産材を活用した住宅の設計コンペ「ぐんまの家」で、優秀賞を受賞したものをモデル住宅として建設しているものです。モデル住宅4棟のうち、3棟を組合員が手がけ、うち2棟が「ゆうゆう住宅」です。

長野県建設労連では、「ゆうゆう住宅」の取り組

みをさらに大きく進めるため、「性能保証登録業者の会」の拡大を仲間に訴えています。前年3月の登録業者は171社でしたが、2000（平成12）年8月には372社となり、県内登録業者の3割を超えるようになりました。組合では、「ゆうゆう住宅」の年間建築目標を250戸としたことから、検査体制の強化が求められ、この8月で現検査員の任期（3年）が終わることから、20人体制とすべく8月25日に講習会を開きました。組合では、仲間に活用してもらうために、「ゆうゆう住宅」のカタログを作成しました。

厳しい建設不況下で拡大行動と合わせ脱退対策を強化

第40回定期大会の方針に基づき、この年度も第3次「秋期組織拡大行動月間」を設置し、全国一斉に取り組みを開始しました。

バブル崩壊後の日本経済は「政治不況」という「長いトンネルからの脱出」ができず、厳しい局面を迎えています。こういう状況の中で実施された2000年6月の組織基本調査では、組織人数が72万6365人と、1年前の73万7397人より一歩後退しました。この不況期の拡大運動の特徴点は前年と同様に新規加入者（6万2619人）を上回る脱退者（7万3651人）が増えたことです。脱退者の中で、近年「転業・廃業・倒産・自己破産」の増大、更に「もう組合費、建設国保の保険料が払えない」など、不本意にも組合を去る「不況型」脱退が大きな影を落とし、拡大運動の大きなブレーキになったことです。こうした厳しい建設不況が反映し、「未加入者が見えない」「幹部や活動家の元気がなく立ち上がりが遅い」「仕事もないのに組合に入るなんて」と、未加入者の決断が遅く組合加入に踏み切れないなど、不況期の困難な条件も加わっています。しかし、この1年間の粘り強い拡大運動は、大幅な組織の後退を食い止め、増勢に転じようと一生懸命に頑張りました。

この秋は引き続き、全ての県連・組合の中に「組織拡大推進委員会」の設置を強く要請しました。また、せっかくみんなが努力し、拡大しても「ざるに水を入れるがごとく」、滞納による脱退者が増大すれば、拡大どころか組織減少につながりかねません。拡大運動とあわせて「滞納者対策委員会」を設置し、役員と書記局が先頭に立って、滞納者を訪問し、不況に苦しむ組合員に親切、ていねいに対応し、不況でゆらぐ仲間たちを組合につなぎとめる運動を強化しました。

出稼ぎ労働者の手間請労災「再審査請求」を支援

山形県の温海地域は、山形県連田川建労の組合員の多くが県外就労に出ます。家族を残したままの出稼ぎで、主に首都圏で就労しています。大工の佐藤吉治さん（49歳）も、手間請で働いていましたが、右手人差し指を含む4本の指を切断してしまうという大事故にあいました。

佐藤さんが就労している東京の細田材木㈱の労働保険で、労災保険の手続きをしましたが、監督署は「手間請だから労働者でない」として、労災を認めませんでした。

そのため、山形県建設国保へ治療費の請求があったことで、山形県連と田川建労は佐藤さんの労災事故を知り、基準局への審査請求の手続きをするよう勧めました。全建総連労働対策部とも連絡をとりながら、就労会社に出向き、手間請就労の実態や使用従属（指揮命令）関係などを調査し、さらに基準局要請も行いました。しかし、基準局も署と一体となって、労働者性否認のための調査を関係会社や同僚従事者に執ように行っていました。その結果、約1年経ってから「審査請求」を却下してきました。

田川建労の執行委員会は、この結果を認めると田川から出て働く仲間はほとんど労災保険が適用されなくなってしまうと判断し、全建総連の古川顧問弁護士とも相談し、「再審査請求」をしていくことにしました。再審査は東京で行われることから、上京費用などが必要です。そこで山形県連執行委員会は、「佐藤労災は個人の問題でなく、山形県連全体の問題である」と決議し、闘争資金を募ってたたかっていくことにしました。

「しんぶん赤旗」への檄文掲載問題

日本共産党中央委員会発行の「しんぶん赤旗」5月24日号に、全建総連中央執行委員長名による檄文が寄せられた旨報道されました。これに対して全建総連は5月30日、「全建総連の原則的立場を逸脱した誤りであり、これを撤回することとします。…略…　関係各位にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたしますとともに、以上の見解についてご理解をたまわりますようお願い申し上げます」という、加藤中央執行委員長名の見解を発表しました。

このことについて全建総連は、8月31日付で各県連・組合に次のような事務連絡を送り、定期大会に

報告しました。

「5月24日赤旗」に掲載された全建総連中央執行委員長名による日本共産党に対する檄文は、あたかも全建総連が日本共産党を支持するような誤解を与えたことは事実であり、檄文を作成し、持参した者の誤りであることを専従役員会議で確認しました。

よって、次のような処分を決定しました。

平山書記次長は、①6月より8月までの役職給を自主的に返上すると共に、②9月1日より1ヵ月間の出勤停止とする。

2000年8月31日

全建総連　中央執行委員長　加藤忠

第41回定期大会は岩手県盛岡市で

全建総連は第41回定期大会を10月11～13日、岩手県盛岡市で開き、それまでで過去最高の1658人が参加しました。大会では、全建総連結成40周年を記念して、110人の功労者を表彰しました。また、第16回全国青年技能競技大会の上位入賞者を表彰。そして、長年にわたり全建総連の運動に尽力された矢部正副委員長を特別表彰しました。

全建総連結成40周年記念祝賀会を開く

結成記念日を11月24日に控え、全建総連は11月9日に「結成40周年記念祝賀会」を開催しました。

東京・赤坂にある「ホテルニューオータニ・鳳凰の間」で行われた祝賀会には、国会議員、関係省庁、友誼団体、組合関係者ら432人が出席。主催者を代表してあいさつした加藤委員長は、「1960（昭和35）年11月、東京・中野に7万3000人の組合として結成大会を開いてから40年。多くの苦難を乗り越え、72万人を超える大きな組織に成長することができた。これは組織内の努力と共に、みなさんの永年に渡る温かいご支援、ご鞭撻があったからだ」として来賓出席者に対して深い謝意を表しました。

また、「私たちは建設産業に働く者の権利と生活を守るために、団結を固めて運動をしてきた」と、

40年をふり返ると共に、「21世紀を迎えても、その信念を変えず、さらなる発展を目指し運動を進めていく」と述べました。

「40年の歩み」を読み上げた佐藤書記長は、日建健保関連の運動や建設国保組合設立、建設資材暴騰、職人憲法の発表、ゼネコン・住販メーカーとのたたかい、国民年金基金の設立、ゆうゆう住宅のスタートなどについて、当時の時代背景や苦労話などをまじえて報告。今後は「さらに85万、100万人へと大きく発展させていく」と組織の発展を誓いました。

来賓あいさつでは、自由民主党労政局長の長勢遠衆院議員、民主党副代表の石井一衆院議員、公党幹事長代行の井上義久衆院議員、日本共産党国対策委員長の穀田恵二衆院議員、社会民主党副党の中西績介衆院議員から祝辞をいただき、さらに建総連の運動前進・飛躍のため奮闘していくとの帯の言葉をいただきました。

健保法改悪反対で緊急集会

全建総連は11月7日、衆議院第1議員会館で「11・7健保法改悪反対緊急集会」を開き、22連・組合から72人が出席しました。この行動は、

の年の臨時国会に提案された「健保法等一部改正法案」が、患者負担増を柱とする改悪であるにもかかわらず、十分審議が尽くされないまま成立しかねない事態を危惧して行ったものです。

改悪の主な内容は、①老人の1割定率自己負担の導入、②高額療養費に係る自己負担限度額の見直し、③保険料率の上限の見直し、などとなっています。

法案をめぐっては、11月1日の衆議院厚生委員会で野党4党が抗議を続ける中、与党による強行採決がなされ、翌2日の本会議で可決し、参議院に舞台が移されていました。しかし、11月30日の参議院本会議で、野党各党が反対する中、与党3党などの賛成多数で可決・成立しました。

各組合の取り組み

岩手県連・北上建具親睦組合の創立20周年記念式典が11月12日に開かれ、21人が出席しました。

住宅リフォーム資金を、無担保で500万円まで融資する制度が山形県で実施されました。この事業は、木造在来工法の住宅を対象に、個人事業者が施工するリフォーム工事に限ることになっています。県の企画書によると、「…全建総連・山形県連合会等と連携して」すすめるとしています。

福島県連（全建総連福島）須賀川建設組合は2月6日、須賀川市のホテルで組合創立１００周年記念式典と祝賀会を開きました。１９００（明治33）年に職人が集まって太子講祭りが行われたのが組合発足の起因です。１００周年を記念して、記念誌も発行しました。

群馬県連は１９４６（昭和21）年に「群馬県大工職土建労働組合」として発足し、この年で創立55年を迎えました。組合の発展に貢献してこられた多くの先輩に敬意を表するため、10月４日桐生市で記念式典と祝賀会を開き、７５０人が出席しました。

第19回技能グランプリが３月３～６日、東京と千葉の６会場で開かれました。建築大工職には30人が参加、建設埼玉の三橋守さんが１位になりました。三橋さんは、前年の全建総連全国青年技能競技大会の優勝者でもあります。建設埼玉は、全建総連の国青年技能競技大会、前年10月の技能五輪（23歳以下）で優勝者を輩出し、今回のグランプリを合わせると「３冠」を達成したことになります。

富山県連は２月２日、70歳を超えた会員で組織する「シニア会」の設立総会を開き、１２０人が出席しました。

富山県連は８月６日、地域住民に身近な建築職人の存在と、仕事確保への強いアピールをして、一斉住宅キャンペーン「大工さんに出合う日」を行いました。その宣伝と仕事確保のため、全建総連の宣伝カーが、８月２～６日、県内を初めて回りました。当日は９会場すべてが盛況で、組合員とレディース部会の主婦のみなさん、訓練校の生徒など、合わせて３００人が対応に追われました。

滋賀建築大津支部の事務所には、大きな屋外看板がかけられています。「リフォーム・新築は町の建築職人へ」という看板は、夜はライトアップされ、24時間国道側とＪＲ線側に浮き彫りになっています。

兵庫県連阪神土建は１月17日、本部会館で「阪神土建震災の碑建立、除幕式及び式典」を開き、33人が参加しました。阪神・淡路大震災から５年を迎え、さまざまな場所に慰霊碑が建てられています。しかし、労働組合の碑は珍しく、マスコミの注目を浴びることになりました。碑は高さが２ｍ、幅が２・５ｍで御影石製。そこに組合での被災数が刻まれています。死亡者は本人12人、家族22人。住宅災害は全壊が７５８軒、半壊が１１９９軒となっています。

兵庫県連兵庫土建では５月15日、神戸市のホテルで「第18回先輩を大切にする集い」（組合在籍20年以上で70歳以上の組合員）を開き、夫人同伴の20人を含む59人が参加しました。

広島市職業訓練協議会は３月15日、広島建労会で認定訓練校（建築・硝子・塗装・瓦）の修了式を４校合同で行い、修了生32人など66人が出席しました。尾茂田会長（広島建労委員長）があいさつをしました。

建設山口の㈱山口県住宅建設協会は、９月18日、徳山市（現在の周南市）で、19日に下関市で「介護保険施行にともなう住宅改修実務講習会」を開き、３００人が参加しました。この講習会は、国の補助事業である木造住宅総合対策事業を活用して開いたものです。関心が非常に強いことから、12月にも同じ内容で山口市で開くことになりました。

建設山口は10月27日、山口市のホテルで結成35年記念祝賀会を開き、２０３人が出席しました。

九州地方協議会は、全建総連本部の宣伝カーを使い、九州全県で生活危機突破のキャラバン宣伝行動を行いました。４月４日の宮崎建産労から24日の大建労まで、８県連・組合を回りました。

長崎建労は５月14日、長崎市内で組合結成周年並びに長建国保設立30周年記念式典を開き、１６００人が出席しました。前田執行委員長は「激動の55年の歴史と組織を守り、更に発展させるために、時代の要請にそって呼称を〝長崎建労〟から〝建設長崎〟に改めて頑張っていこう」とあいさつしました。

大分建労は１月16～17日、日田温泉のホテルで第40回定期大会を開き、１２４人が出席しました。午後６時からは創立40周年・中建国保大分県支部30周年記念式典を開き、佐藤組合長、全建総連の加藤委員長、中建国保の田村理事長らが鏡割りを行いました。

鹿児島建設は、組合が運営する建設業協同組合を窓口に、前年５月に全労済と自治労と事業提携し、仕事確保につなげています。皆元委員長によると、「全労済との関係は、たまたま火災にあった会員の自宅に、組合員が査定に行ったのがきっかけ」と言います。前年５～12月までの全労済からの実績は、個人住宅改造が８件、工事総額は２０００万円にのぼっています。

中建国保（中央建設国保組合）は７月28日、東京・新宿のホテルで創立30周年記念式典と祝賀会を開き、２５０人が出席しました。

2001年（平成13年）

全建総連の要求で労災かくし対策強化

21世紀のスタートの年2001年は、中央省庁再編され、1府12省庁制がしかれました。そういう中で、4月26日、第1次小泉内閣が発足しました。「自民党をぶっ壊す」「反対する者は抵抗勢力」という小泉旋風が吹き荒れました。景気対策は後回しと痛みを伴う構造改革という政策は、非正規労働者や自己破産、失業者の増加を招きました。

9月11日には、アメリカで同時多発テロ事件が発生しました。「テロとのたたかい」を理由に、アメリカ軍はアフガニスタン侵攻を開始しました。日本も、テロ対策措置法に基づき、3隻の自衛艦が米軍支援などの名目でインド洋に向かいました。

私たちに関しては、全建総連の要求によって、労省が「いわゆる労災かくしの排除に係る」通達を出し、行政・業界・関係労組の3者による「労災防止協議会」が発足しました。

改正建築基準法施行で戸惑い広がる中、仕様面で改善要求

2000（平成12）年5月31日に公布され、翌6月1日に施行された建築基準法の木造住宅関係の内容について、当初、その大変さが十分私たちに伝わらず、現場に混乱が生じました。

2000年8月下旬に、住宅金融公庫が「仕様書」を改訂、その中にホールダウン金物が図解で説明されました。今まで3階建てでしか使われなかったホールダウン金物を2階建てでも使うということで、この「仕様書」を見た仲間から疑問の声が出されましたが、こうした声が全体のものになってきたのは、2000年も押し詰まった頃でした。設計図面には、今まで金物の位置や種類は記載しておらず、設計者と施工者でどちらが金物を選択するのかが不明な状態が続きました。

行政による基準法上の検査（中間）は、地域によって異なりますが、おおむね木造住宅では3階建てが対象となっており、それ以下の4号建築物は、確認申請の段階で図面には金物の記載もなく、チェック体制がないとの指摘がありました。住宅金融公庫でも、中間検査（屋根工事完了時）は自治体に委託しているものの、受託者である自治体は特行政庁として検査を行っているものでなく、目視心の検査で、金物についての指摘はいつ頃始まるか、との声が出てきました。

こうした仲間の声を受け、2001年2月15～16日、住宅対策部、技術対策部、工務店対策部と共で、「建築基準法等学習会」を開き（37県連・組102人参加）、国土交通省建築指導課から説明受けました。学習会では、疑問や質問、意見が多出され、講師は「告示はそれに限定したものでもく、同等のものであれば認めていきたいし、みなんから具体的に意見もいただきたい」と答えました。

2月23日から全国の仲間に呼びかけ、現場の意を聞くべく、意見集約の取り組みを始めました。

4月10日には佐藤書記長、笹田住宅対策部長ら三沢住宅局長に要請を行いました。その内容は以の通りです。

①告示第1460号による仕様では、厚さ3㎝上、幅9㎝以上の筋かいに長さ6・5㎝の太めのを打つことで、釘は材を突き抜けることになり、問である。

②金物は結露をよびやすい等、耐用年数についい耐久性や柔軟性、力の分散・吸収する特徴が生かされないことになり、疑問である。

③貫構法、伝統的仕口等による伝統的構法を再評価するべく、研究を行うこと。

④2000（平成12）年6月施行の木造関係の大臣告示の円滑な施行のため、現場への周知・指導に努めること。現場への周知・指導にあたっては、特定行政庁及び民間確認検査機関によりばらつきが生じないようにするとともに、建設関係団体との連携を図ること。

⑤木造住宅はわが国の気候・風土に適っていること、環境に優しいこと、十分な耐震性と耐久性を持っていること等、啓蒙を進めること。あわせて、木造住宅の担い手である大工・工務店の育成を図ること。

局長は、「この告示がすべてだとは考えていない。むしろ積極的に意見をいただきたい。要請の5点目は重要で、みなさんの協力もいただき進めたいと思っている」と答えました。

建築指導課長は、「告示の内容は例示であり、（性能規定で）相談できる部分もある。周知については、建築士を対象とした講習を今年も行いたい」と答えました。

国土交通省の２００１（平成13）年度木造住宅振興策に「長寿命木造住宅推進プロジェクト」が盛り込まれており、検討が進む中、５月に２つのワーキンググループ（ＷＧ）が設置されることになりました。１つは「接合部仕様等検討ＷＧ」、もう１つは「伝統工法・金物等に係る構造耐力検討ＷＧ」で「伝統工法のＷＧ」には、全建総連が委員として参加することになりました。

このＷＧでは、耐力壁の耐力実験、準耐力壁の力実験、架構の耐力実験、継手・仕口の耐力実験を行い、基準法に対応する仕様を明らかにし、標仕様の開発等を促進する、としています（同ＷＧは２００３年、土壁等の構造要素について実験を行うその結果、建築基準法に追加を行うべきとの提案行いました。２００４年には、土壁等の壁倍率告の改正・防火関係では、木材の使用制限の緩和、統的構法の外壁・軒裏などに関して緩和と認定が定進んでいます。木造住宅の復権に向けた動きがんでいます）。

一方、告示の前提となったモデルと違う住宅でそれほど金物は必要ない、との観点で「Ｎ値計算という考え方が紹介されています。木造住宅で計をするのは大変だという意見もありますが、「通

柱以外はホールダウン金物を使わないで済んだ」「筋かいを２つ割でシングルにすることになったが、ホールダウン金物を減らせた」といった声を聞くようになりました。この考え方は、㈶日本住宅・木材技術センターが出版した他、横浜市の建築指導課等で公表されています。

全国から寄せられた意見や質問は、６月13日と７月５日に、国土交通省住宅局に提出しました。

「労災かくしは犯罪です」厚労省がポスターを配布

厚生労働省労働基準局長から、「いわゆる労災かくしの排除に係る対策の一層の強化について」（２００１年２月８日付・基発第68号）という通達が出されました。通達では、労働安全衛生法第１００条及び１２０条の虚偽の申請違反で送検した件数が、この10年で倍増していること。また、建設業の有期事業のメリット制が改訂されたことで、労災かくしの増加が懸念されることから、本年度の重点施策でこれまで以上に労災かくし防止の指導をしていく、というものです。この通達は、中災防、建災防等の労働災害防止団体（13団体）をはじめ、日建連、全建協会等の32の建設業団体、89の事業所団

体、全国社会保険労務士会連合会、日本医師会等長に送付され、加盟事業所などに徹底を図るよう導をしています。

さらに、労働保険の年度更新の時期などに合わ「労災かくしは犯罪です」というポスター、リーレットを作成し、事業主に対して労災かくしの排の周知・啓発を行っていくものとしています。全総連分として、ポスター１５００枚、リーフレッ２万枚を厚生労働省に増刷させ、４月12日付で各連・組合に送付しました。

これは、先の第１５０回臨時国会で労災保険法改定が審議された際、全建総連が要求した「労災くし防止のための具体的な施策を行うこと」を実したものです。さらに、行政・業界・関係労組の者による「労災報告の適正化に関する懇談会」２００１（平成13）年12月から２００２（平成14年３月まで開かれ、報告書が同年８月に取りまとられました。

各県連・組合では、建設資本・住宅企業交渉や元建設企業、団体との話し合いなどでこの通達を り上げ、「労災かくしはしない、させない」こと申し入れていくことが重要です。また、組合員に業務上の災害及び業務に起因する職業病などは、さいなものでも労災保険を適用するよう徹底していきます。

リーフレットに、「労働災害に健康保険は使えません」（２００１年版）という目立つ記述があるために、いくつかの建設国保組合では、これを保険証のカバーに印刷して利用していました。

「隠れ労災58万件、過去10年健保扱いで処理」（社会保険庁調べ）、これは２０００（平成12）年11月11日付の毎日新聞（大阪本社版）夕刊の１面トップ記事の見出しです。その後も、「結局泣くのは労働者」「労基署、ずさん・遅い認定作業」「被害者の声続々」と、一連の「なくせ労災かくし」キャンペーン記事が掲載されました。この間、全建総連も取材に応じ、取材結果が記事になった日から、読者からの投書やＥメールが届き始めました。「仕事で負傷したが、会社には労災にするなと言われた」「事故ゼロの連続記録達成のために、労災かくしをやっている」「労災事故を隠すため、救急車を呼ばないことが鉄則だ」と、大阪本社だけで約１５０件にのぼる意見が寄せられました。

さらに、朝日新聞でも２００１（平成13）年３月17日に「労災保険、治療費『健保回し』１年で23億

円」「石綿患者、妻が奔走して支給決定」の記事が夕刊1面トップに載り、同日の関連記事「障壁高い労災の認定」も掲載されました。同紙に掲載された「建設業関係の問い合わせは全建総連へ」の記事を見て、実際に「組合に入りたい」や「不支給決定がきた」などの相談が30件余りありました。朝日新聞からも、全建総連や加盟組合の建設国保組合に対して、まぎれ込んでいる労災事故のレセプトの内容などについて取材がありました。

熊本建労と徳島建労の事業主組合員が、中央労働保険審査会（再審査）でたたかっていた第1種（中小事業主）特別加入労災の二重加入について、「不合理である」という裁決が連続して出されました。熊本建労の建具工Oさんに対する裁決は、2000（平成12）年10月30日。「1つの就労単位に、2つの保険料の納付が必要になるということは極めて不合理であり、容認できるものではない。も高い保険料率によるか、主たる事業の保険料率にする」。しかも労災保険給付を行わないとした監署長の判断を、「失当といわざるを得ない」と厳く断定しました。

徳島建労の溶接工のYさんは、貨物船建造の溶工事中、転落死しました。監督署は当初、「船舶が主業務」として建築一式の請求を不支給としたものを、2000年12月28日付で、特別加入の業務の範囲に「建築工事一式の中には、造船所における溶接の業務は含まれる」として、「支給しない旨の処分は失当」であるとしました。さらに、複数の継続事業について保険関係を成立していたからといって、特別加入をその数に応じて加入することは、保険料負担が2重、3重になり、「不合理であることは明らか」であるとし、「実態に応じてそのうち最も高いもの、あるいはその主たる業種に係るものの保険料率による」のが妥当であるとしています。

全建総連では、労働省（当時）管理課、補償課に、特別加入の「2重加入」の指導を改めるべき、との申し入れをしました。今後の第1種特別加入の労災保険適用にあたっては、「再審査」での勝利裁決を大いに活用し、労働基準監督署で不支給決定が出ても、労働局、審査会でたたかい、さらに労働局でも不支給決定が出ても、中央審査会に上申し、勝利の「裁決」を積み重ねていくことが法解釈の変更をかちとれることになります。

改正廃棄物処理法施行で廃材処理が困難に　環境省に対応求める

4月1日から改正廃棄物処理法が施行され、2以内に建設リサイクル法が施行されるといわれたとから、機関紙「全建総連」の2月1日号、3月日号、4月16日号、5月16日号で、「改正廃棄物理法」の解説と、「木造住宅の解体と建設リサイル法」について周知を図りました。

4月12日には、全建総連の佐藤書記長、伊藤工店対策部長が環境省の岡澤廃棄物・リサイクル対部長らと交渉を行いました。この交渉には、衆議環境委員長の五島正規議員（民主党）にも同席いただきました。

全建総連の6項目の要望に対して環境省は次のうに答えました。

①建設資材等の生産段階から循環に対応した製の製造を指導すること。経済産業省の管轄なら、望・要請を伝えること。②都道府県等公共関与にる適正な処理施設の整備を援助すること。また施の設置、運営においては住民への情報の開示を強ること。（環境省の回答）今回の法改正で廃棄物理センター制度や特定施設整備法等で要件の緩和した。また都道府県の取り組みに対する国の補助制度も盛り込んでいる。市町村の焼却炉を何とか産廃処理で積極的に活用できないかと思っている。③焼却に安易に頼らないという意味では再資源化の方向性を明確に示し、施設整備を含め推進すること。（環境省の回答）建設リサイクル法との兼ね合いもあり、国土交通省と連携して対応したい。④廃棄物処理業者の行政処分、行政指導等の情報を積極的に公表すること。また処理方法による標準的な委託費用に関しても調査、公表すること。（環境省の回答）過去に委託費用の調査を行ったことはあるが、その信憑性が低かった。今後必要に応じて考えていく。⑤産業廃棄物の適正な処理に関し周知に努めること。また処理施設の構造に関しても、明確な基準をわかりやすい形で示すとともに将来を見据えた方針を示すこと。（環境省の回答）焼却施設に関してはもう少し幅広く見直しをしたい。⑥中小事業者が共同してリサイクル等に取り組む場合には援助を行うこと。（環境省の回答）環境事業団で支援システムがある。ただ要件が厳しく、今後具体的な動きの中で考えたい。

全建総連としては、事業主が廃材処理で大変困っていること、組合として廃棄物適正処理の周知に力を入れていることを伝え、実態を見て対応を考えて

もらいたいと訴えました。

消費者契約法が施行

4月1日から消費者契約法が施行されました。建総連では、3月6～7日の全国住宅対策活動者会議に国交省木造住宅振興室の担当官を招いて講演を受け、学習を行いました。消費者契約法に関する演内容を、機関紙「全建総連」4月1日付号で紹介し、周知に努めました。

「国保組合制度」の行政監察・勧告に厚労省が回答

旧総務庁は1998（平成10）年12月から2000（平成12）年6月にかけて、国民健康保険事業について行政監察を行い、2000年6月に旧厚生省に対して勧告を行いました。この勧告に対して厚生労働省は2001（平成13）年7月、回答を行いました。

国保組合に関する部分の総務庁の勧告は、「普通調整補助金の補助率は、現在の国保組合の財政力を反映したものとなっていない。財政力の高い国保組合の国庫補助率の引き下げの検討。各国保組合に対する国庫補助率の適用の適正化を図ること」などというものでした。

これに対する厚生労働省の回答は、「国保組合に対する国庫補助についてはこれまでも健康保険との均衡等を考慮し、必要に応じて見直しを行ってきているが」「補助のあり方については、国保組合制度全般のあり方にかかわるものであり、2002（平成14）年度に予定されている医療制度改革もにらみつつ、今後幅広い観点から十分に検討する予定」としています。また、普通調整補助金の補助率に関わる所得調査については、「調査結果を正確に確保することが実務的に難しく、保険者にとっても負担となる」とした上で、「財政力把握の時期や方法を含め、組合関係者等の意見も参考とし、積極的に検討する予定」としています。

国会における健保法改「正」審議の中で、西川きよし参院議員は2000（平成12）年11月16日、国保組合の補助金のあり方と、総務庁の行政監察等について質問を行いました。

西川議員の質問の主旨は、「国保組合の問題については、国民的な視点に立って公平かつ公正な制度となっているのかどうか、… ごく一部の限られた人のみが損得の計算で保険者を選択できることがいいのか」ということ、「医療保険財政が厳しい状況にある中で、高齢者にも新たな仕組みで負担をしてらわなければならない。そんな中で、一方では、部負担がないような（10割給付のこと）財政力がい組合に対しても高額な補助金が出されている」ということにあるようでした。

これに対して旧厚生省の近藤保険局長は、「給率の適正化というのはさらに私どもも指導してまりたいと考えておりますし、… 必要な見直しを行うということで安定的な運営を図ってまいりたい」答弁してます。

津島厚生大臣は、事情に応じたきめ細かな運営行えるという国保組合の長所にふれた上で、総括に次のような答弁をしました。

「今後のあり方については、歴史的経緯や市町国保との関係、その運営状況等を踏まえつつ検討る必要がございますが、この場合、国庫補助のあ方も含めて、他の医療保険制度との公平に特に配する必要があると考えております」

建設国保の存続に関わる医療制度「改悪」案が発表

2001（平成13）年9月25日、厚生労働省は「医療制度改革試案―少子高齢化に対応した医療制度の構築」と題する「改悪」案を発表しました。

持続可能で安定的な医療保険制度の構築を行うとしていますが、その内容は私たちに負担増を押しつけ、国民の日常生活を圧迫するものとなっています。厚生労働省は、法案を翌年の通常国会には提出すると言っています。もしこの試案がそのまま通ってしまったら、私たちにどんな影響があるのか見てみましょう。

医療保険の給付率を7割に統一する、と言っています。これは、被用者保険（サラリーマンの健康保険など）と国民健康保険（市町村国保など）の給付率を7割に一元化するという案です。医療機関の窓口での本人負担が3割になるということです。市町村の国保は7割給付が基本ですが、サラリーマン等が加入する健康保険も、8割から7割に引き下げ、全ての健康保険制度の基準が7割給付に統一されてしまいます。私たちの建設国保組合は、10割給付をはじめとして9割、8割、7割給付の組合が存在していました。10割、9割の給付を実施している組合には、「本人負担が少ないことで、8割給付の保険者に比べて、医者にかかる機会が増えるために、医療費が多くかかる。その分、ほかの保険者に比べて、

かかった医療費に交付される国庫補助が多くなってしまう」という理由で、波及増調整率（ペナルティ）をかけられ、国からの補助金が減額されました。7割に一元化されることで、それまではペナルティをかけられていない8割給付を実施している組合でも、今後ペナルティを課せられることが想されました。また、9割、10割を行っている組では、それまで以上にペナルティが強化される可性があります。これは国庫補助の減額ということになりますから、減った分はみなさんの保険料に転せざるを得ないことになります。

この他、高齢者に係る給付率の見直し、乳幼児係る自己負担限度額の見直し、高額療養費に係る己負担限度額の見直し、高齢者医療制度の見直しど、国民に痛みを強いる施策がたくさんありますこのままでは、建設国保の存続に関わる問題になかねません。全建総連では、建設国保の育成・強を目指し、200万人国会請願署名運動に取り組この署名を成功させて、私たちの命の綱である建国保を守る取り組みを強めました。

予算要求行動について

2002（平成14）年度予算の一般会計総額は81兆2300億円（前年度比1・7％減）となりました。このうち一般歳出は、47兆5472億円（前年度比2・3％減）で、一般歳出としては4年ぶりの減額です。

全国の仲間たちは、夏冬の中央総決起大会や東西予算要求運動、組合員一人ひとりが署名活動やハガキ要請に取り組み、地元選出国会議員に対する要請等、全建総連が提起した諸活動をねばり強く積みあげてきました。また、12月11日から13日までの3日間は、中央闘争委員会による集中的な要請行動を繰り広げました。

その結果、国保組合に対する特別助成は261・9億円で決着し、前年度比で8・4億円の増額をかちとりました。前年から出されている15％枠問題を残しながらも特別調整補助金で前年度比12億円増の229・5億円を確保し、前年度と同額の増とすることができました。特別対策費補助金では概算要求において特調振り替え分と老健関連分の合計32・4億円の計上となっていましたが、特調振り替え分30億円は前年同額とし、老健関連分で前年度比3・6億円減の2・4億円となりました。国保組合全体に対する国庫負担・補助金は、療養給付費等補助金3071・6億円、特別対策費補助金（介護給付適正化事業分1・8億円を含む）34・2億円、事務負担金28・8億円、出産育児一時金補助金24・7円と、合計で3159・3億円が予算化されました。

また、今回初めて要請項目に盛り込んだ国保合事業運営における「規制緩和的」要請のなかで「法定積立金」の見直しの実現を求めてきましたその積立基準を大幅に緩和する政令が12月19日に行されました。これにより、積立必要額から国庫助金相当額（定率補助分）を控除することができことになりました。この全建総連の要求は、国保合の運営強化に向けて、理にかなったものであり安定運営に一歩前進することになりました。一方財政力の高い国保組合に適用されている普通調整助金の補助率を1・5％から1％に引き下げることが決められました。これは、2000（平成12）6月に旧総務庁から「財政力が高い国保組合に対する国庫補助率の引き下げを検討すること」という告についての具体的回答の意味を持つものと思われます。

全建総連執行部は最終段階が近づくなかで、中闘争委員会による集中行動、各党との懇談と支援要請、全国の仲間に地元議員からの電話等によるきかけを集中的にしていただくことを要請するなまさに全力をあげた運動を展開しました。全建総連の要請を受けて、各党には厚生労働大臣、保険局長、国保課長さらには財務省主計局長、同次長、主計官に対する要請行動を展開していただきました。党としての行動とともに、個別の議員各位による要請も行われ、厚生労働省や財務省へと足を運んでいただきました。また、地元組合の要請を受けて厚生労働省、財務省に議員本人から電話を入れていただくなど、実に衆院議員103人、参院議員53人のみなさんに全建総連の予算闘争にご協力をいただきました。ご協力いただいた各党、各議員のみなさんに感謝を申し上げます。

全国の住宅デーに75万人が来場

2001（平成13）年の第24回住宅デーは、47県連・組合（151単組、439支部）により、4003会場で開催。参加した仲間は5万2472人。来場者は報告されているだけでも74万9398人になります。国土交通省、リフォームセンター、住宅保証機構、19都府県、374の市区町村をはじめ、多数の団体から後援や協賛を受けました。内容は、「包丁とぎ、まな板削り、住宅相談」の定番をはじめ、実演や展示に工夫をする組合が増えてきま

した。木工教室はどこでも人気で、材料の手配に苦心しています。ミニハウスの上棟式は特に人気のイベントです。独居高齢者宅の手直し等の奉仕活動も、地域の職人をアピールする重要な取り組みです。同時に、各自がお得意先を訪問し、メンテナンスを促す「得意先回り」も大切です。

納税者権利憲章の制定を求め国会集会

全建総連や税理士などの個人や団体でつくる「税者権利憲章をつくる会」（ＴＣフォーラム）は5月11日に衆議院議員会館で「納税者権利憲章の期制定を求める中央集会」を開き、82人（全建総は9県連・組合42人）が参加しました。集会には全建総連の各組合から寄せられた94万３１９６筆署名を中心に、全体で96万７３１筆の「納税者権保護規定の法制化を求める請願」が積み上げられました。

経過報告では、「税務行政における国民の権利益の保護に資するための国税通則法の一部改正案が、ＴＣフォーラムの積極的な働きかけのもと、議院法制局と民主党の協議により、衆議院法制局として提示されたことが説明されました。続いて各党の代表から、納税者権利憲章の必要性や国会の法案提出を念頭に、早期制定に向けた決意が述べられました。

ＫＳＤ汚職事件で仲間に怒りの声

２００１（平成13）年の第１５１回通常国会で、連日のように「中小企業経営者福祉事業団（ＫＳＤ）をめぐる汚職事件」について、厳しい質疑応答が続きました。全建総連の中央執行委員会でも問題になりました。ＫＳＤは、中小企業の事業主や家族、役員らを対象にした災害補償共済事業などを行う財団法人です。

ＫＳＤをめぐる汚職事件では、元労相で前自民党参院議員だった村上正邦容疑者が受託収賄の疑いで逮捕されました。私たちの仲間にもＫＳＤに加入、あるいは加入していた人は、事実が明るみになるにつれ怒りが広がりました。「ものつくり大学」や外国人研修生を受け入れている中小企業国際人材育成財団「アイム・ジャパン」がらみの権利侵害や、違法な労働実態も問題になりました。機関紙「全建総連」３月１日号、３月16日号、４月１日号、４月10日号で、ＫＳＤの会員でもある全建総連の組合員の怒りの声などを紹介しました。

ＩＦＢＷＷ（国際建設・林産労組連盟）世界大会に田辺副委員長と佐藤書記長を派遣

全建総連は5月16～17日に開かれた第３回中央行委員会に、ＩＦＢＷＷ（国際建設・林産労組連盟）に加盟するためにと題する素案と検討資料を出し、加盟についての検討を求めました。素案で次のように述べています。

「全建総連が国際産別組織としてのＩＦＢＷＷ（国際建設・林産労働組合連盟）に加盟し、国際労働運動の舞台で活躍することが求められています。そして、当面、全建総連は、ＩＦＢＷＷを通してＩＬＯ（国際労働機関）の舞台で、次に掲げる事項の条約制定と、その改善を求めていきます。

①ＩＬＯ「請負労働」条約・勧告の促進を図って手間請事業者の「労働者」性を日本政府に認めさせます。

②ＩＬＯ94号条約「公契約法における労働条項に関する条約」（１９４９年）の速やかに日本政府批准をＩＦＢＷＷとともに進めていきます。

③その他、日本政府が批准していないＩＬＯ条約の勧告の批准及び国内法の整備をしていきます。

以上、全建総連の国際的活動に向けて、ＩＦＢＷＷ加盟についてのご検討をよろしくお願い致します。」

なお、２００１（平成13）年10月に開かれた第42回定期大会では、「全建総連の国際的活動に向けて、ＩＦＢＷＷ加盟については本年度も引き続き検討を進めていきます」と決定しました。

ＩＦＢＷＷ（国際建設・林産労組連盟）の第21回大会は２００１年９月４～６日、デンマークのコペンハーゲンで開かれ、全建総連からは田辺副委員長と佐藤書記長がオブザーバーとして出席しました。日本からは建設連合の鈴木会長や全林野の道林委員長ら7単産から22人が参加しました。大会参加の目的は、ＩＦＢＷＷへの理解を深めること、ＩＦＢＷＷが国際的労働運動の分野で、どのような役割と位置を占めているのか、実際の大会の場において、それらを眼と耳と身体で確認することにありました。

全建総連は、これまでもＩＦＢＷＷのアジア・太平洋地域セミナーや地域大会に１９９１（平成３）年から4回に渡って参加していますが、世界大会の参加は初めてでした。全建総連はオブザーバーにも関わらず発言の機会を得て、佐藤書記長が①ＩＬＯ94号条約（公契約法）、②手間請（請負労働）の労

働者性についての日本の現状と全建総連のたたかいについて発言しました。

ＩＦＢＷＷへの期待などについて発言しました。

ＩＦＢＷＷは、ＩＬＯの中核的労働基準を含む労働法制について、労働者はすべて団体協約（労働協約）でカバーされなければならないこと。そして協約労働（請負労働）と表現される労働者（全建総連では手間請労働の労働者性）について、法的保護と社会保障について、ＩＬＯでのロビー活動を強めることを決めました。全建総連は公契約法（条例）制定、産業別、地域別労働協約の締結を要求しています。この関係では、「公契約において、労働条件に関するＩＬＯ94号条約を実効化し、公契約にたっては最低労働基準に組み入れていく」とし、のための条約批准へのロビー活動を展開することを特に重要ですＩＦＢＷＷの際的活動と、建総連が要求する課題が一致ていることが大会に参加しさらに良く理できました。

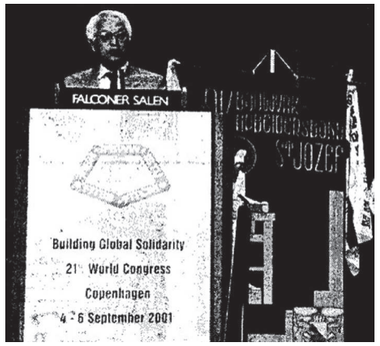

IFBWW世界大会で発言する佐藤書記長

全建総連がＩＦＢＷＷへの加盟の検討を行うようになったのは、１９９８（平成10）年４～５月の全建総連ＩＬＯ調査団の派遣が大きな契機となりました。代表団は、日本における手間請労働の労働者性を明確にさせるため、世界的にも大きな問題になっている「契約労働」の条約化のための努力を行ってきました。その過程で、ＩＦＢＷＷやＩＣＦＴＵ（国際自由労連）の助力が大きな役割を果したこと、加えてＩＦＢＷＷ日本協議会の助力が大きかったことが、代表団の活動が予想以上の成果につながったことが挙げられます。

その成果を契機として、１９９９（平成11）年９月の第39期第４回中執で「加盟の検討」が論議され、第40回定期大会（99年11月）でも「加盟の検討」が提案されました。以降、41回大会、42回大会でも同様の提案が行われました。

これまで、「ＩＬＯ94号条約の批准と公契約法の運動の前進等のためにも加盟すべきだ」という賛成の意見があった一方、「ＩＦＢＷＷ日本協議会の加盟組合はすべて連合加盟で、ＩＦＢＷＷへの加盟となれば、組織的、社会的、政治的に責任を担うことになる。全建総連の方針として日本協議会に加盟していいのか。労戦統一４原則との関係はどうか」

「国際組織ではＩＦＢＷＷ以外にも世界労連に設の組織がある。これとの関係はどうなるのか「４０００～５０００人の加盟人員で今後も通用するのか」「43回大会への提案は拙速ではないか」という反対、または慎重、時期尚早論が出されました。

２００２（平成14）年５月の第３回中執では結を得るに至らず、議長（中央執行委員長）の集約して、①「ＩＦＢＷＷ加盟については、第43回大（２００２年10月）には提案しない、②必要な資を第43回大会に提出する、③ＩＦＢＷＷの加盟についての取り扱いは、第43期新執行部において検討する、とまとめられました。

第43期には、「ＩＦＢＷＷに関する検討委員会が設置され、４月、５月、７月の３回討議されました。３回にわたる議論のまとめとして、①第４回大中執には加盟提案を行わない、②ＩＦＢＷＷ等の交流を含めた国際連帯を強化する、の２点を確認しました（「なお、加盟の取り扱いについては、従役員において継続して討議することとする」になりました）。

芸予地震で住宅に被害

３月24日午後３時28分頃、広島県安芸灘を震源とする強い地震がありました。呉市、三原市、広島市などで震度６強から５弱の揺れを記録しました。人的被害はなかったものの、住宅被害は全壊49棟、半壊３４４棟、一部損壊３万３６０９棟（５月２日現在）などとなっています。

広島建労第45回定期大会の最中に、突然大きな横揺れが起きました。議事が途中でストップし、会場内は騒然。しかし、時間の経過とともに平静をとりもどし、大会を再開して議事を終了しました。後日、この地震は「芸予地震」と名づけられました。

第42回定期大会は富山県富山市で

全建総連は第42回定期大会を10月17～19日富山市で開き、１５２３人が参加しました。

「くらしと仕事・いのちと平和を守り、魅力ある建設産業を築こう」をメインスローガンに掲げ、加藤委員長は「21世紀を迎えた、まさに希望と展望をもった年だったわけですが、未だに明るい展望が見えない情勢にあります。不況が長引いています。いつゼネコンが倒産するか、と言われるなかで建設業に働く仲間は本当に苦しんでいます。苦しい、厳しい、賃金がもらえない、企業が倒産した、仕事がないといった話がでない会議がないくらい、事態はそ

れほど深刻化しているのです。明るい材料を私たち自身が作っていく、そういう意欲が必要です。３時間に渡り十分にご討議を願います」とあいさつしました。

各組合の取り組み

「さんのへ大工の里づくり」と銘打ち、３月３日に青森県三戸郡南部町で、「匠の祭典」が行われました。三戸建築組合や名川地区建築組合など２６余人が参加しました。この祭典は県商工会連合会主催で、その支所管内の大工・工務店と職業訓練や高校などが協力して取り組みました。

岩手県連水沢建労は組合創立80周年を迎え、１14日水沢市内で市長など来賓をはじめ２１０人が席して、記念式典を開きました。

埼玉土建と埼玉土建国保の30周年を祝う式典と事が６月17日、さいたま市のスーパーアリーナでかれ、５９００人が参加しました。

中堅ゼネコンで東証１部上場の冨士工は、２００（平成13）年３月23日、東京地裁に民事再生法の用を申請し、倒産しました。９月26日、債権者集が東京地裁で行われ、裁判長が再生計画を認可しました。再生計画には、①１社あたり２００万円を２００２（平成14）年３月末までに全額支払う（７８２社に適用）、②弁済期間を３年間とする、とあります。民事再生法が定めている「少額債権」の弁済は、通常「１社あたり10万円から20万円」であり、これを大きく突破した「２００万円の全額弁済」は、画期的な一歩を記録するものです。住宅リフォームの大手「リモテックス社」の倒産を受けて、埼玉土建は、同社元施工班の手間請従事者（請負職人）の未払い賃金の確保に向けて、賃金確保法に基づく国の立替払いを求めて運動。約１７０人については、国による立替払いが行われました。多数の請負職人に、国による立替払いが行われた、全国初めてのケースです。しかし、商号を使っている人たちについては、管財人が「事業者と考えられる」と、手続きを拒否。そのため埼玉土建が交渉を続けてきました。その結果、管財人が方針を変更して、賃金台帳に準ずる証明書を発行。これを労働福祉事業団が認め、２００１年11月、48人に約６０００万円の立て替え払いが新たに行われました。この到達は賃金確保法にとどまらず、手間請従事者（請負職人）の労働者性を認めたものとして、労災認定など今後の運動に波及するものです。

住友不動産から受注した元請のU建設が倒産したため、１次下請の組合員に８００万円の不払いが生。埼玉土建は、発注者の住友不動産に対し、発者責任と年間１１００億円もの施工高のある元請して速やかな解決を求めました。その結果12月６住友不動産は元請に対する「減額」に問題があっとし、組合員に労務費部分３００万円を支払いました。埼玉土建は今回の不払い事件で、大手不動産社の発注者責任を明らかにするという画期的な一を記録しました。

東京都連は６月11日、東京・新宿の「ヒルトン京」で組合結成40周年記念祝賀会を開き、２９４が出席しました。

東京都連東京土建墨田支部は１９９７（平成９年の新会館の竣工を契機に、「高齢者住宅に無料手すりを１本取り付ける」ことを決め、墨田区協力でボランティアを進めています。「分会住デー」の一環としてこの４年間で定着、住宅デーの住宅相談を上回る相談・改修工事実績をあげてます。この年も７月１日に行い、72本取り付け、合員82人が参加しました。

石川県連の多くの仲間が参加している金沢城址公園の「菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓」の復元工事が、７月の完成に向け、懸命な作業で追い込みに入っています。この復元は資料に基づき史実を尊重し、木造伝統構法により施工されています。一方、見え隠れする部分にはバリアフリーが用いられています。伝統的建造物復元工事に携わるこの機会に、技術を継承することを目標に、「石川の伝統的建造技術を伝える会」も組織されました。会長には石川県連の寺田会長、会計監事で工事を行う協同組合専務理事の川元さんが事務局長を務めます。この復元工事には延べ３万人の職人が従事します。資材は県産材の能登ヒバ、スギが使われ、県が独自に購入した支給材を使っています。寺田会長は、「休みになると、県連の青年部員がボランティアに来て、技術・技能を習おうと協力してくれる。伝統構法を次の時代に伝える貴重な実地体験する場にもなっている」と言います。

「住まいの情報展２００１」が10月６～７日、福井県産業会館で開かれました。主催団体の１つである福井県連は、メインイベントステージで、「大工の技実演」と「カンナ仕上げ競技大会」を開きまし

た。「大工の技実演」では、２人の組合員が鋸（リガンナ）術の実演と釿（チョウナ）の相打ちを演し、そのリズムと技の見事さに観客から驚嘆の声が上がりました。「カンナ仕上げ競技大会」は、寸８分の刃がついた鉋を使い、米桧、４寸角６尺１を削り、その鉋屑の薄さ、幅、削り面の美しさを競いました。県内５ブロックから２人ずつの代表10人が競いました。その結果、敦賀組合の武田義幸さんに特別賞が贈られました。

全建愛知では11月23日、組合と市民との交流をすることを目的として、青年部が主催して、「ふれいパークin鶴舞２００１」を名古屋市の鶴舞公園で開きました。この催しはこの年で３回目。１年目来場者は１万５０００人、２年目は４万２０００そして今回は６万人の市民が会場を訪れました。

島根県連（島根建連）大社町建築組合は、松江の山陰合同銀行本店で開かれた「『小さな親切』動山陰本部」の総会で、「小さな親切」実行章を章しました。大社町建築組合は、10年に渡り町内独居高齢者宅を訪問し、家の補修ボランティア行っています。町の社会福祉協議会などを通じ、望のあったお年寄り宅２００件を訪問し、瓦補修手すり取りつけ、戸の立てつけなどを修繕してきました。

島根県は、公共職業能力開発施設では全国始めて、古建築や数寄屋建築の実習を組み込んだ「伝承建築科」を県立松江高等技術校に新設し、８月27日に第１期入校式を行いました。中堅大工の技術力向上を図ろうと新設したものです。実務経験５年以上か建築大工技能検定２級以上の資格を持つ人を対象に募集され、24歳から64歳までの男性現職大工７人が入校しました。県内の受講者５人は全員島根県連（島根建連）の組合員です。

徳島建労は４月29日、組合結成35周年の記念イベントとして、「徳島建労まつり」を開きました。笠井委員長は、「わずか50人で結成された組合が、今では１万人になった」とあいさつしました。会場には家族連れなど３０００人が集まりました。

福岡建労は２月21日、組合結成以来初めての「仕事よこせ」個人請願行動に取り組み、５５１人が参加しました。集会の後、県庁前の東公園までデモ行進し、県庁に入って７８０４人分の請願書を次々と手渡しました。この模様は昼と夕方のテレビニュースで放映され、参加していない仲間から組合事務所に「見たばい」と電話が入るなど、大きな反響がありました。

熊本建労は４月28日、春の拡大月間の最終日に過去最高の５５２６人の組織を達成しました。

2002年（平成14年）

国保組合の存亡をかけ二大署名運動を展開

２００２年には、日本と韓国でサッカーのワールドカップが開かれ、日本代表はベスト16まで進みました。秋には小泉首相が国交のない北朝鮮を訪問、金正日朝鮮労働党総書記と会談を行いました。金総書記は、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。10月には5人の拉致被害者が帰国を果しました。

4月から学校の完全5日制がスタートしました。

新潟ユニオンが中魚沼石材組合と合同、全建総連は53県連・組合体制となりました。

医療保険改悪法が成立（7月）被用者保険の自己負担3割へ

医療保険制度改悪案は２００２年3月1日、国会に提出されました。法案は、①被用者保険における自己負担を現行の2割から3割に引き上げるとともに、保険料には総報酬制を導入して、賞与に対しても標準報酬月額と同じ保険料率で賦課する（２００３年4月から）、②老人医療の対象年齢を70歳以上から75歳以上に段階的に引き上げ、自己負担を定率負担とし、1割の定率負担導入とともに一定以上の所得がある場合は2割負担とする、③高額療養費の見直しと自己負担限度額の引き上げ等となっています。

4月19日衆議院本会議で趣旨説明が行われ、4月24日から厚生労働委員会の審議が始まりました。審議が50時間を経過した6月14日、11回目の委員会で与党が単独で強行採決を行いました。１５４国会は6月19日で会期を終えることになっていましたが、医療保険改悪法案や有事立法等の重要法案が未成立となることから、与党は会期を7月末まで延長し、参議院でも7月25日に委員会で強行採決を行いました。そして本会議では法案成立に反対する野党が欠席のまま、7月26日午後3時過ぎ与党の賛成により可決・成立しました。

今回の改悪は、新たな国民負担を1兆５０００億円も押しつけるものであり、不況の中で国民の購買力を奪い、景気を一層悪化させるものであって、国民の大きな反対の中を与党は改悪を強行したものです。法律の附則には7項目が明記され、このなかで「保険者の統合及び再編を含む医療保険制度の体系の在り方」が掲げられています。これは「医療保険一元化」をも含んでおり、国保組合の存立そのものに関わる重要問題です。政府はこの「一元化」の具体的内容、手順及び年次計画を明らかにした基本方針を２００２（平成14）年度中に策定するとしています。さらに「医療保険各法及び老人保健法の保険給付の内容及び範囲の在り方」を検討し、その結果に基づいて「所要の措置を講ずる」としています。これは各保険制度における給付水準、範囲の縮小と自己負担増にとどまらず、自由診療の拡大や民間保険との併用を狙ったもので、公的医療保険を柱とするわが国の医療保険制度、医療のあり方そのものを大きく後退させようとするものです。

改悪された制度の大半は２００２年10月から実施されています。サラリーマンの給付率を7割に引き下げることなどは、２００３（平成15）年4月1日から実施されました。

国民生活に大きな影響を及ぼす悪法が、衆・参両院の委員会で、いずれも与党単独で強行採決されたことは、日本の民主主義の観点から見ても重大であると言わざるを得ません。加えて、患者と被保険者に負担が集中していることから、国民の反発が強まりました。

全建総連は、２００１（平成13）年10月に、全国の労働組合に先駆けて、医療保険改悪反対、国保組合育成・強化を掲げて中央総決起大会を開いたのを始め、法案成立阻止のために3回の中央総決起大会と3回の中央決起集会を開き、延べ2万２１４６人の仲間が国会請願やデモ行進に参加しました。

4月24日からは国会傍聴行動を20回行い審議を見守りました。5月29日からは10回の国会前座り込み行動を行い、全国から延べ２２５６人が怒りと法案の廃案を要求して、猛暑の中、また激しい雨の中で国会に向けてシュプレヒコールを繰り返しました。この国会前座り込み行動は、院内で奮闘する民主、自由、共産、社民の野党4党の議員を勇気づけ、4党の結束をより一層固くする役割を果たしました。

全建総連の座り込み行動には、野党4党の議員が延べ１８５人駆けつけ、仲間のたたかいを励まし、共にたたかい抜くためのエールの交換を行いました。法案は残念ながら成立してしまいましたが、このたたかいの中で、全国の仲間の団結が一層強化されたことと、全建総連の法案反対の訴えに確信を持ち、２００２年度中に示される医療保険者の統合・再編

から建設国保を守り抜くたたかいへと前進する決意を固めることができました。

法律が成立したことから、各国保組合は10月1日から始まる新しい制度の実施に向けて、万全の準備が求められました。特に、70歳以上の被保険者の所得把握が必要で、国保組合に膨大な事務が発生することから、その負担の軽減を求めて厚労省国保課との話し合いを続けました。しかし、個人情報保護の社会的流れや、国保組合の職員が公務員でないことのカベが立ち塞がり、十分満足できる結果とはなりませんでした。

先の通常国会で坂口厚生労働大臣は、「（国保組合は）中には、どこかと統合していただく、あるいは国保（市町村?）と同じになっていただく、といったこともお願いしなきゃならない部分もあるかもからない」と述べました。国民健康保険制度の合・再編という議論の中で、国保組合制度をどう理するか、という話し合いが行われるのは確実です。国保組合の被保険者数が４００万人いるとはいえ日本全体の被保険者の中では、わずか３％強でしありません。国保組合制度はまさに四捨五入されねない、存亡の危機に立たされました。この秋から冬にかけて、全建総連の各県連・組合は、医療保険者の統合・再編から国保組合制度を守りぬくために、持てる力の全てを出しきって運動に取り組みました。

国保組合制度を守り抜くための４００万人署名と賛同署名運動

第43回定期大会に、「医療保険者の統合・再編から、国保組合制度を守り抜くために４００万人署名運動と、国会議員への賛同署名運動」を提案しました。保険者の統合及び再編について、今年度中に基本計画が策定されることから、「国民医療を拡充するとともに、医療保険制度は、被用者健康保険と国民健康保険の２本立てとすること。国民健康保険の管理・運営の主体は、将来にわたって市町村と国保組合とし、建設国保を育成・強化すること」を求めて、４００万人署名運動に取り組みました。全建総連の加盟組合だけでなく、関係する労働組合や友好団体などにも広く協力を呼びかけ、これまで達成したことのない４００万人の署名を集めるよう努力しました。各県連・組合は、地元の衆院議員と参院議員を紹介議員としてそれぞれ国会に提出するようにします。県選出議員の８割以上を目標に、紹介議員になっていただくよう働きかけます。今回の運動では、４００万人署名と合わせて、紹介議員になることを承知していただいた全ての国会議員に、同時に国保組合を守る賛同署名にもご協力をお願いすることとしました。

保険者の統合・再編は、私たちの国保組合の存亡に関わる重大な問題です。これまで地元組合と信頼関係を築いてきた国会議員だけでなく、県選出の全ての国会議員に「保険者機能を発揮して、キチンと仕事をしている保険者」としてご理解いただくことで、建設国保組合の優位性を訴え、今年度中といわれる保険者の統合・再編の議論から建設国保組合を守る運動です。集めた賛同署名は、厚生労働大臣交渉や各党要請行動などの場で、国保組合制度の存続と育成・強化に理解を求めていくための根拠資料の１つとして活用します。賛同署名の目標は、紹介議員と同数の「県選出国会議員の８割以上」とし、４００名の提出時期は、２００３（平成15）年１月に召集される通常国会冒頭としました。

11月14日に開かれた第１回中央執行委員会で「国保組合育成・強化、４００万人署名推進本部（四役専門部長で構成）の設置が決定しました。あわせて本部書記局に「同推進チーム」を設けることになりました。推進チームでは、地協ごとに担当者を決めて、全国各地の最新の活動状況を把握し、11月13日から週１回発行したファックスニュースに掲載していきました。

署名用紙は当初組織人員の30％増しとなる１００万部を作成し、各組合の組合員数の１・３倍をお届けしました。ところが、発送直後から追加注文が殺到し、10月中旬に６万１０００部増刷しました。その後も、他団体への協力依頼などが浸透し始めたこともあり、11月上旬に21万部を再増刷。しかし、増刷中から追加依頼が次々と舞い込み、11月中旬には10万部を再々増刷しました。また、この署名運動を後押しするために、ビデオ「全国１６５万人の命綱建設国保が消える⁉」と、ポスターを作製しました。

11月14日の第43期第１回中央執行委員会で加藤委員長は次のようにあいさつしました。

「これからの提案の中で、一番大きなハードルは何と言っても国保組合の統合を阻止するための４００万人署名、さらに国会議員の８割から賛同署名をいただくことです。特に４００万人署名は、全建総連が取り組む運動の中では大変な数です。しかし、不可能ではありません。「請負的（手間請労働など）就労者の労賃を法的に保護する」ための署名の時は、わずか２ヵ月で１００万近くの署名を集めました。あと３００万というのは大変な数ですが、賛同者を

集めるということではやれないことはありません。

国会議員の8割の賛同署名も大変難しいですが達成した例が過去にあります。30年程前、全日自労（今の建交労）という組合が、失業対策事業の廃止に対して猛反対運動を起こした時、全国会議員から署名を集めようと決議しました。当時は衆参両院も自民党が圧倒的多数で、しかも、労組へのアレルギーは大変なものでしたが、9割以上の国会議員の署名を獲得したのです。この時、国会の事務所で署名を取れず、後援会や家族を通じてほとんどが元で取りました。大物の議員の署名がありましたで聞いてみたところ、それは奥さんが地元で代わりに署名をした、という話もあるわけです。

今は労組へのアレルギーはそれ程強くなく、まい。完遂することができれば、今の危機は突破でると思います。『大変だ。とても自民党の議員は得できない』という声もありますが、それでは運は進みません。色々知恵を出して、ぜひ目標を達

していただきたいと思います。」

12月4日までに、衆院議員91人、参院議員66人、合計157人分の賛同署名が集約されました。高知建労は県内9人の全国会議員から賛同署名をいただきました。

12月11日には、佐藤書記長が「このままでは賛同署名の目標を達成できません」という次のような訴えを行いました。

「12月10日夕方現在、214人の賛同署名をいただきましたが、達成度は29・5％にすぎません。県内の全議員から賛同署名をもらった組合や、8割の目標を達成した組合が出る一方、未だに達成ゼロという組合が14もあります。12月半ばになっても、まだ1人の賛同署名も集められない組合が4分の1にも及ぶという事態は、全建総連にとって危機的状況です。今のような状態では、8割の賛同署名達成が難しいだけでなく、国保組合制度を守ることも危うくなってきます。

まず、役員が割り当てられた議員の後援会員を探して下さい。その後、後援会員と共に後援会幹部に会って、先生への協力を依頼して下さい。来年4月には統一地方選挙があります。地域の地方議員に協力を求めやすい条件があります。そういう有利な条

件を十分活かした働きかけをお願い致します。

『うちの県は保守王国だから』と言われる方がます。日本は自民党が政権の中心を担っているのすから、日本中、保守王国だらけなのです。自民議員の大半の賛同を得なければ、8割の達成はでません。敷居の高い議員にも、必ず当たりましょ建設国保組合を守り抜くため、各県連・組合の一の奮闘をお願いする次第です。」

12月17日までに、400万署名は242万9122筆、国会議員の賛同署名は255人分が集約されました。既に賛同署名の目標を達成している高知建長野県建設労連、三重建労に加え、山形県連、奈建設、建労岡山、香川建労が8割以上を達成しました。

2002（平成14）年、年内最後のファックスニュース（25日付）には、400万署名は295308１筆、国会議員の賛同署名は291人分（日現在）になり、全国会議員の4割に達したもの目標の半分に達したに過ぎないと述べられていま

7月23日の参議院厚生労働委員会で、西川きよ参院議員（大阪・国会改革連絡会）が、国保組合給付率や国庫補助のあり方に批判的な質問を行い

した。

西川議員は、「今回の改正後、仮に給付率を7割に統一するとして、国民が加入している医療保険の中で7割給付にならない制度は存在するのか、改正後においても窓口負担が1割あるいは2割という方々がいるのか」「9割給付、自己負担1割が現在49組合、そして8割給付、自己負担2割が71組合ある。わかり易い公平な給付ということであれば、こうした国保組合の給付率、そしてそこに対する国庫補助の現状を、公平という観点から見て、どう理解すればいいのか」「自分の所得、保険料、給付率を見ながら保険制度の選択ができる人達がいる。そうした一部に対する不公平感を抱きながら、公平と言われても、中々理解できない。公平という観点からの国保組合のあり方、例えば再編成の必要性があるのか、ないのか」といった質問を約30分にわたり行いました。

これに対して、坂口厚生労働大臣は次のような答弁を行っています。

「国庫負担を多額に受けながら、1割とか2割を維持するというのは、私は道理に合わないと思う」「歴史的な経緯というものをいつまでも引きずっていると、医療制度の統合化といったようなことはで

きない。歴史的な背景は背景としながらも、しかし、新しい立場でそこを新しい角度から統合していくか、新しい一元化を目指していくといったようなとをやっていかないといけない」「全体のトータルとしての大きな方向性としては、これは統合化の向にある。その中で、負担と給付がどういう風に元化されていくのか、負担と給付がどのように公にになっていくのかを見ていかないといけない。中はやはり、どこかと統合をしていただく、あるい国保と同じになっていただく、といったようなこも、お願いをしなきゃならない部分もあるかも解ない」。

全建総連では、西川議員の事務所をたずね、次のような説明をして、理解を求めました。

①建設業では、雇用されずに労務だけを提供し使用される労働者が多い（建設国保加入者の約50は、いわゆる一人親方）。

②雇用されていないので、被用者保険が適用さない（１９７０年までは、日雇健保の擬制適用をけていたが、国保に移行させられた）。

③建設業は、労働災害が多い上に、日給・月給のので、ケガや病気で休むと収入がなくなる（所得障が必要）。そのため、少し高い保険料を払っても、傷病手当金（被用者保険にはあるが、市町村国保にはない）が給付される建設国保に加入する。

④一人親方や事業主は労災保険が強制適用されないので、任意で特別加入して労災保険料を負担する。

⑤建設国保組合は、保険証交換会を実施して年１回被保険者と必ず顔を合わせるようにしたり、健康づくり教室や医者のかかり方指導、保健師による健康指導などの学習会を開催するなどして、高い保険料の収納率を維持している。市区町村の公営国保は、現在でも全国平均91％と低い収納率に悩まされている。統合により加入者が増えれば、滞納予備軍が公営国保に流入することとなり、結果的に保険料未納者の増加により、さらなる収納率の低下を招きかねない。また、国保組合から公営国保への流入は、国庫支出金の補助率の違い（公営国保50％、国保組合47％）や医療費実績の違いなどにより、補助金の増額など市区町村の財政負担増を招くことになる可能性が高くなる。

私たちが努力を重ねて守り続けてきた建設国保組合は、小規模とはいえ健全財政と健全運営で保険者機能を発揮して、医療費の抑制に貢献してきています。この保険者機能が発揮しやすい国民健康保険制度を、統合・再編の議論の中で規模の小さいことを

理由に排除されないための運動が重要です。

自民党の医療基本問題調査会は11月28日、医療度改革に関する「中間報告」をまとめました。そによると「政管健保のあり方を含めた保険者の合・再編のあり方について」は、次のように述べています。

「国民健康保険については、小規模な保険者（町村）が多く保険基盤が脆弱化しているほか、保料格差などが生じており、同種同業により構成さる国保組合の問題を含め、地域保険としての公平運営という観点から課題がある。（略）こうした況を出発点として、医療保険制度の一元化を進めため、まずは被用者保険、国民健康保険それぞれ保険者の再編・統合を促進する。その際、都道府単位など地域のまとまりを軸とした保険運営を検する。国民健康保険については市町村合併の取りみとあわせ、事業の共同化や財政運営の広域化をう。この場合、被保険者管理や保険料徴収等の実面に配慮しつつ、国保運営における都道府県の役や広域的な保険運営を可能とする新たな仕組み、域保険と地域保険という観点からみた国保組合のり方についても検討する。」

このように「国保組合の問題を含め、公平な運営という観点から課題がある」とし、「国保組合のあり方についても検討する」ことが明記されています。

厚生労働省は12月17日、「医療保険制度体系の在り方」の試案を発表しました。試案によると、保険者の再編・統合の具体的方向として、地域保険である国保においては、保険料徴収等の事務は引き続き住民に身近な市町村において実施するが、保険者の新たな枠組みとしては、都道府県を保険者とするか、都道府県単位の公法人を保険者とする案が考えられる。国保組合については、小規模・財政窮迫の組合の再編・統合に資するよう、規制緩和等を進める、としています。

また、高齢者医療については、基本的な考え方として、老人保健制度を廃止し、後期高齢者の制度運営に責任を有する主体を明確にする。社会保険方式を維持する。給付費の５割を公費負担とする。年齢構成に着目して制度間の調整を実施する。とした上で、①制度を通じた年齢構成や所得に着目した保険制度を創設する案と、②後期高齢者に着目した保険制度を創設する案の２つの試案を示しています。その中で、「市町村国保との財政力の均衡を図る観点

から、国保組合の国庫助成の在り方について検討する」と、注目すべき記述をしています。加えて、「現行の政管健保の国庫補助を廃止する」と明記しています。このように、国保組合制度が存続しても、国庫補助の見直しが避けられない情勢となってきました。

厚生労働省試案では、国保組合の存続を前提としていますが、年明けから翌年3月末までに政府・与党で調整を続け、基本方針を策定することになっています。

予算要求行動～国保組合特別助成を満額確保　新規補助金12・5億円を創設

私たちの命とくらしを守るために、前年夏以降たたかい抜いてきた２００３（平成15）年度予算要求は、一定の前進を得ることができました。

２００３（平成15）年度予算の一般会計総額は81兆７８９１億円（前年度比０・７％増）となりました。このうち政策的経費の一般歳出は、47兆５９２２億円（前年度比０・１％増）です。この予算の最大の特徴は、マスコミが「押し寄せる負担増の波」と報道する通り、まさに国民負担増予算そのものです。特に社会保障は、給付削減と負担増だけを実施するものとなっています。年金では、給付額を物価に連動して増減する「物価スライド」を４年ぶりに復活させ、この年の物価下落分０・９％が翌年削減されます。合わせて、児童扶養手当や生活保護も初めて給付カットされます。医療でも、サラリーマンの窓口一部負担が2割から3割に引き上げられ政管健保の保険料も上げられます（２００３年４月）。介護保険でも、翌年４月から65歳の保険料が平均13％上がります。これらの国民負担増は２兆円にも達すると試算されています。

全建総連では、７月５日の中央総決起大会をはじめ、８月２日と８日の東西予算要求行動、ハガキ要請行動に全力をあげて取り組みました。加えて、地元選出国会議員要請行動にも努力してきました。その結果、厚生労働省は国保組合に対する特別助成２７１・２億円を財務省に対して概算要求しました。これには、高額医療費共同事業に対する財政支援措置として、新たに12・５億円の要求が含まれています。

２００３（平成15）年度予算に向けた全建総連の要求の特徴は、新たな予算措置で前年発生した「15％枠問題」の解決を行え、ということでした。具体的には、「２００１（平成13）年度の普通調整補助金が減額調整されたことに鑑み、２００３年度予算に新たに制度的補助金を設け、国保組合の財政健全化を図ること」という要求を行いました。今回の概算要求には、その回答が含まれています。

全国の仲間たちは、夏冬の中央総決起大会には延べ１万３５４６人、東西の予算要求行動には延べ４７８人の仲間が参加し、運動を盛り上げていただきました。また、組合員一人ひとりが署名活動、ハガキ要請、地元選出国会議員に対する予算と賛同署名の要請と、全建総連が提起した諸活動をねばり強く積み上げてきました。さらに12月10日から12日までの３日間は、中央闘争委員会による集中的な予算要求と、医療保険者の統合・再編に反対する要請行動を繰り広げました。全建総連本部では各党との懇談の場を持ち、それを受けて各党及び関係議員による厚生労働副大臣、財務副大臣、主計局長、同次長への要請が行われ、要求実現のための強力な支援をいただきました。

その結果、国保組合に対する特別助成は厚生労働省の概算要求２７１・２億円が満額確保され決着しました。厳しい情勢の中で、２００１（平成13）年度から懸念されてきた15％問題の枠外で、高額医療費共同事業として12・５億円を確保できたことは大きな成果と言えます。特別対策費補助金は10％減の29・２億円となり、特別助成全体では対前年度比９・３億円増となりました。国保組合全体に対する国庫負担・補助金は療養給付費等補助金３１４１・４億円（療養給付費補助金１８３０・７億円、老人保健医療費拠出金補助金１０６５・３億円、介護納付金補助金２３２・９億円、高額医療費共同事業12・５億円）、特別対策費補助金（介護給付適正化事業分１・６億円を含む）30・８億円、事務費負担金27・９億円、出産育児一時金補助金24億円と、合計で３２２４・１億円が予算化されました。

国保組合にとって逆風の中で、新たな助成を確保したことは、全国の仲間のみなさんと、ご支援いただいた各党の多くの国会議員のご努力による成果です。一方、健保法の改悪による7割給付が、国保組合へのペナルティ（波及増調整率）強化につながることのないよう、これをなんとしても阻止する姿勢で取り組みを続けてきました。財務省主計局は２００３（平成15）年度から7割をベースとしたペナルティの完全実施を求めてきました。全建総連のねばり強い取り組みによって、３年間の経過措置が実施されることとなり、８割給付の組合については２００３年度からの実施を回避することができました。

厚生労働大臣が「アスベストの輸入と使用の禁止」を表明

坂口厚生労働大臣は6月28日、「建材などに使われている石綿（アスベスト）の輸入・使用を原則禁止する」方針を発表しました。２００１（平成13）年現在、日本の石綿輸入量は７万９０００ｔで、１９７４（昭和49）年には35万ｔが輸入されていました。そのうち9割以上が建材製品として使用され、この当時もその使用割合は変わりませんでした。石綿（アスベスト）は、胸膜肥厚斑をはじめ、あらゆるところにガンを発生させる非常に危険な有害物質です。ＥＵではすでに全面使用禁止を表明していることを知りつつ、日本政府は業界対策から、「管理して使用すれば安全」という姿勢を取り続けてきました。しかし今回、全建総連やアスベスト禁止を求める「石綿対策全国連絡会議」などの運動が実ってようやく政府の重い腰を上げさせることになりました。

これに先だつ4月9日、第75回日本産業衛生学会で、「わが国における悪性胸膜中皮腫死亡数の将来予測」という研究発表が行われました。発表したのは早大の村山教授やひまわり亀戸診療所の名取医師をはじめ、私たちとアスベスト禁止運動を行っている学者、医師、研究者のみなさんです。中皮腫とは、胸膜にできるアスベスト特有のガンであり、建材に含まれるアスベストを日常的にばく露（吸い込む）している建設労働者が一番多く被害にあいます。研究チームの分析によると、２０００（平成12）年から２０３９（令和21）年の40年間で、この病気で亡くなる男性死亡者は約10万人。１９９０（平成２）年～１９９９（平成11）年の10年間の死亡者数の約49倍に及ぶということです。研究チームは、生年ごとの死亡推計も行い、１９５１（昭和26）～１９６０（昭和35）年生まれの男性は約０・３％にも達し、１９４１（昭和16）～１９５０（昭和25）年生まれの２倍、１９３１（昭和６）～１９４０（昭和15）年代生まれの６倍の高さで、今後、この死亡率の高いグループから死亡者数が増加すると予測されています。

建設資材内に使用された石綿の推定量は旧通産省の資料によると、セメント製品で１９５０年からこの当時まで約３３０万ｔ（石綿セメント管用に使用されたものを除く）で、これが建物内に蓄積されていると考えられます。また、石綿セメント板のＪＩＳ規格に掲載されている標準配合からも、石綿の消費量が推定でき、１９５２（昭和27）年から１９８６（昭和61）年までの消費量は、平板は２６５・５万～３３３万ｔ、波板は１０６・４万～１２１万ｔ、合計３７１・９万～４５４万ｔにもなんでいます。

６月28日の大臣声明を受けて、「石綿対策全国連絡会議」は7月24日、国土交通省、環境省、経済産業省と「全面禁止の時期」などについて交渉しました。「建築基準法の施行規則にあるアスベスト製品の使用基準を削除せよ」、という要求に対して国交通省は、「アスベストに変わる同基準のものがあれば改定するにやぶさかではない」と回答しました。厚生労働省の「完全禁止」施策が求められました。（２０１２年3月1日以降、石綿及び石綿をその重量の０・１％を超えて含有するすべての物の製造等が禁止されています。「石綿障害予防規則」が２００５年7月に施行、「大気汚染防止法」も２０１４年6月に一部改正）。

請負的就労者の労賃保護で法制審に94万超の署名提出

法務省の法制審議会では、「会社等の倒産に伴う優先すべき債権」について、「担保・執行法制部会」「倒産法部会」「倒産法部会破産法分科会」で審議され、「企業倒産に伴う労働債権は、十分な弁済を受けているとはいえない」状況であるので、「労働債権を最優先とすべきではないか」という視点で検討されました。

企業が倒産した時はそれまで、租税、社会保険料の支払い、銀行商社の担保権による回収、正規労働者の労働債権への弁済が先行し、残りの債権があれば一般債権として手間請就労者などの労賃が配当される、というのが通例でした。また、企業の不払いの場合、担保を取っているか、公正証書を作っていない限り、正式裁判で「判決」を取ってから回収という手順です。

正規労働者の労働債権が一般債権より手厚く保護される理由（民法３０３条、商法２９５条）は、労働者の賃金は労働者とその家族にとって唯一の生活の糧であることや、未払賃金が発生すると家族が路頭に迷うからです。しかしこうした理由は、手間請

など請負的就労の労働者の場合も同じです。特に建設産業で働く多くの労働者は、「労働契約に基づく労働者」以外の請負的就労、すなわち手間請で労するものが多いことから、全建総連は２００１（平成13）年７月26日、法制審議会に対し、手間請などの請負的就労の労働者の賃金（労賃）を保護べく、「労働債権の保護に関する意見書」を提出ました。また、日本労働弁護団や連合が、同趣旨意見書をそれぞれ法制審に提出しています。「法審議会破産法部会」では２００１年２月から、「社更生法の見直し」を審議し、「担保・執行法制会」では、抵当権・先取特権制度の見直しの中「労働者の範囲」について検討が行われています「倒産法部会破産法分科会」で、破産法の見直し「租税・社会保険料の優先性の見直しや労働債権保護、労働債権の一部を財団債権とする等の保護強化」が検討されています。

今回法制審議会で検討される「請負的（手間請就労者の賃金を労働債権として確定させる」という内容は、日本の法律の根幹を改正する絶好の機会あることから、署名運動で法制審に働きかけることにし、緊急な署名活動でしたが、組織人員の半35万人分を目標に取り組みました。この署名の内は、手間請に代表される請負的就労者の労賃も含めるためには、労働者の範囲を定めた労働基準法第９条の労働者では保護が難しいことから、労働組合法第３条の労働者の定義、すなわち「職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」も含めた労働者も保護することを求めています。

全建総連が緊急に取り組んだ「請負的（手間請労働など）就労者の労賃を法的に保護するための署名」は、わずか２ヵ月間で17万２１９１筆分を集め、２００２（平成14）年３月20日に第１次分として法制審議会に提出しました。さらに、５月15日に第２次分として74万６５７２筆を提出し、民主党「建設労働議員懇談会」メンバーの法務委員会所属議員に立ち会っていただきました。その後集まった２万７８７１筆を７月５日に提出し、合計提出署名数は94万６６３４筆分に達しました。

その後、法制審議会は改正案をまとめ、２００３（平成15）年３月、法案が国会に提出されました。２００３年６月11日の衆議院経済産業委員会で、社民党の大島令子議員が、「今まで労働者性が認められなかった、大工さんなど請負契約関係である手間請従事者や一人親方などは雇用関係に含まれるのか」と質問したのに対し、法務省の房村民事局長は、「今ご指摘のような場合はおよそ保護の対象なり得なかったわけだが、今回の改正によって、形式によらず、実態に着目して保護の対象とすることにした。その実質が雇用関係と評価できるものであれば、先取特権の保護を受けられる」と答えました。さらに、７月22日の参議院法務委員会で、共産党の井上哲士議員が、「実質的な雇用関係があれば民法の先取特権の保護の対象になることは大変な進だ。では、この時の労働者性をどう判断するのか。１９９８（平成10）年の労基研報告への考え方はとの質問に対し、法務省の房村民事局長は、「（労研報告）を拝見して、非常に詳細に検討されており民法の先取特権の保護の対象となる雇用関係の実を判断する際にも、非常に参考になると考えます」と答えました。このように、全建総連が行った「請負的就労者の労賃の保護を求める」運動は、法制審議会及び国会で取りあげられ、政府から一定の前進ある答弁を引き出しました。

「建設労働１１０番」が全国放送

「建設労働１１０番」は７月28日、27県連・組合で取り組まれました。28日朝のテレビ・ラジオで回に渡り全国放送されました。東京都連の会場にはテレビ朝日が取材に訪れ、昼前の全国ニュースで放映されました。各県連・組合に寄せられた相談件数は、労災26件、不払い１８２件、その他が40件、合計２４８件にものぼりました。

公契約法の制定を求める意見書 神戸市議会で全会一致で採択

兵庫県連は９月17日、神戸市議会に対して「公契約法・条例制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」を提出し、総務財政委員会に付託されました。10月４日の同委員会では、陳情を協議事項として審議。兵庫県連の前田会長が「口答陳述」（趣旨説明）したあと、全会一致で採択されました。10月９日の本会議では、陳情書と同じ内容の「国に対する意見書」が全会一致で採択され、衆・参院議長、内閣総理大臣、総務、厚生労働、国土交通各省の大臣宛に提出されることになりました。

住宅金融公庫廃止反対の取り組み

全建総連は住宅金融公庫の廃止に強く反対し、副大臣をはじめ、国土交通省幹部に対して何度も何度

も強く働きかけました。民主、公明、共産、社民各党との懇談や要請の場でも強く廃止反対を訴えました。民主党建設労働議員懇談会による副大臣交渉も持たれました。さらに、住宅生産団体や住宅関連団体とも話し合い、行政改革推進本部及び自民党にする要請も行いましたが、特殊法人改革を推し進める小泉内閣によって、住宅金融公庫は5年以内に止し、公庫の証券化業務については、新たな独立政法人を設置するという内容で閣議決定されました。低所得者層にとって、住宅金融公庫は住宅取得の要な役割を担ってきたことから、単に「民業圧迫」との理由から廃止することには、引き続き反対していきます。公庫廃止に関して、融資事業が「民間融機関が融資事務を円滑に行っているかどうかを案して、独立行政法人の設置の際、最終決定するとなっており、公庫の存続の可能性を運動として求していきました。

住宅性能保証制度拡充で増改築に対応

国土交通省は、増改築工事に係る瑕疵（かし）保証制度が必要とし、２００２（平成14）年度に制度を創設することに決めていました。㈶住宅保証機構が実施する「住宅性能保証制度」を拡充し、増改築工事に対応するとして、6月3日からスタートしました。

第30回を迎えた全国職訓交流集会

全建総連第30回全国職業訓練生交流集会は6月25～26日、京都市で開かれ、12県連・組合、20訓練校から訓練生93人をはじめ、１４８人が参加しました。これまで回を重ねてきた交流集会も、多くの方のご協力によりこの年で30回の節目を迎えました。

建設技能労働者養成で研究会が発足

全建総連はこれまで、「技能者養成基金制度を創設し、建設技能者養成に必要な資金を給付せよ」と、厚生労働省に要求してきました。その結果、２００２（平成14）年9月「建設技能労働者の養成の在り方に関する研究会」が発足しました。全建総連は2人の代表を送り、仲間の認定共同職業訓練に対する要求の実現のために奮闘しています。当面、全国1万事業所を対象に「建設技能労働者育成の実態調査」を行い、年度末に向け調査結果をまとめ、今後の施策を検討する予定です。

技能五輪で仲間が金賞

第40回技能五輪全国大会が10月17～20日まで本市を中心に開かれ、21歳以下の選手が34職種７８１人参加しました。建築大工職種には全建総からの21人を含む92人が出場しました。その結果埼玉土建の長谷川貴司さんが金賞に輝きました。谷川選手は、２００３（平成15）年6月にスイス開かれる第37回技能五輪国際大会に出場しました（8位）。

11月22日は「大工さんの日」

11月22日が「大工さんの日」に制定されているをご存じですか。11月は国の技能尊重月間で、工・規矩術の神様とされる聖徳太子の忌日にあたること―などがこの日に決められた理由です。制定きっかけは、１９９９（平成11）年発表の「将来りたい職業の第1位は大工さん」という第一生命アンケート結果。子供たちの夢と希望に応え、建業界の発展を願う業界有志らの発案で決まったもで、日本記念日協会等を通じて広く内外に啓発していくことになりました。

TCフォーラムが国会集会

TCフォーラム（納税者権利憲章をつくる会）の定期総会が5月18日に開かれました。総会では、国税通則法改正案の制定を求めたものの、自民党の反対によって廃案となった経過などが報告されました。同日開かれたシンポジウムでは、イタリアの「納税者権利憲章法」、アメリカの内国歳入庁の納税義務への理解と納税者サービスなどの現状について、研究者から報告がありました。

TCフォーラムは6月11日、国税通則法改正案の国会再提出を求める要請集会を衆議院議員会館で開き、51人（全建総連から32人）が参加しました。

第3種・第4種郵便制度の存続を求める運動

労働組合の機関紙など、公共性の高い郵便物を割引料金で郵送する第3種郵便が廃止される恐れがでてきました。郵政事業の公社化に合わせて、２００３（平成15）年4月から廃止しようというものです。機関紙を郵送している労働組合にとっては、大きな財政負担増となります。こうした動向に対して、「第3種郵便の廃止は、購読料の値上げ等、団体活動に大きな障害をもたらす」として、廃止反対

の運動を組織するための会議が、日本機関紙協会の呼びかけで開かれました。

3月7日には、「第3種郵便の継続を求める懇談会」を開き、労働組合市民組織から47団体・54人が参加しました。4月17日には、「第3種・第4種郵便の継続を求める連絡会議」（全建総連など約70団体）が総務省に要請書を提出し、衆参両院の総務委員会委員に協力を求めました。5月30日には関東郵政局へ申し入れを行いました。応対に出た郵務部業務支援課の荒木係長は、「みなさんの切実な訴えに、何とかしなければと思った。国会審議の首相や大臣の発言では制度は存続するとしているが、細かい料金体系などは聞いていない。みなさんの話はできるだけ上局に伝えたい」と答えました。6月3日の総務省要請には34人が参加。連絡会議からは全建総連の高橋教宣部長が要請書と、団体署名1698筆を手渡しました。応対した郵政企画管理局の小西係長は、「法案に第3種・第4種郵便を現行法と同様の形で義務づけた。料金については、同一重量の第3種郵便よりも安い料金と、第3種・第4種郵便の金規定も変わっていない」と述べました。7月3日には総務省要請と国会要請を行いました。総務省は、団体署名1005筆を届け、合計2700の署名が届けられました。総務省は、「国会での大臣答弁の通り、現行サービス水準を維持していけると考えている。ただし、あくまで料金は公社が決めて認可申請すること」と回答。議員要請では、自民党総務委員を中心に、30人の議員に要請しました。議員から「気持ちは同じだ。頑張る」との激励もありました。

新年号コンクールで最優秀賞

日本機関紙協会が主催する全国新年号機関紙コンクールで、「全建総連」と、東京土建中野支部の「指金」などが、最優秀賞を受賞しました。優秀賞は、15紙中全建総連関係が7紙を占めました。この年新設されたホームページ部門は、東京都連東京都建設組合が受賞しました。

有事法制反対で集会

4月19日、東京・日比谷公園大音楽堂で「STOP！有事法制4・19大集会」が行われ、会場には全国から5000人を超える人が集まりました。全建総連は、国民の命と安全を脅かす有事法制は、憲法9条に明確に違反するとして反対し、超党派の呼びかけによって開かれるこの集会の成功を担う立場から、1日共闘として出席。6県連・組合から67人が参加しました。

5月24日、東京の明治公園で開かれた集会には2000団体から4万人が集まりました。全建総連からは首都圏の6組合から1812人が参加しました。

6月16日、東京・代々木公園で行われた集会には全国から6万1000人（全建総連は約6000人）が参加しました。

12月1日、東京・代々木公園で行われた集会には2万5000人が参加しました。陸海空港湾20労が呼びかける大集会はこの年4回目。全建総連からは9県連・組合、2539人が参加しました。

IFBW代表団が来館

IFBW（国際建設・林産労組連盟、本部はイスのジュネーブ）のロエル・デブリス会長らが3月3日に全建総連会館を訪問し、加盟要請のあいつと、意見交換を行いました。全建総連からは加委員長、佐藤書記長ら4役専門部長が、日本協議からは鈴木顧問、道林議長が出席しました。

諸運動・活動について

全建総連は2001（平成13）年の第42回大会で、「公契約法・条例」の運動を推進することを決めました。学習パンフレットと法案・条例の要綱試案をつくり、内部学習と他団体への働きかけに着手しました。公契約法・条例の趣旨は、「国や自治体の発注した公共工事では、末端までのすべての労働者に対し、標準賃金（または一般職種別標準賃金）の賃金を支払わなければならない」というものです。

「分別解体・再資源化」が一定の建設物等に義務づけられる、「建設リサイクル法」が5月30日から施行されました。1月24～25日には工務店対策学習会を行い、3人の講師から講演を受けました。機関紙「全建総連」4月1日付号で、詳しい解説を行い、周知を図りました。

全建総連の中小建設業住宅センターは3月14～15日、熱海市で「金融・経営対策研修会」を開き、20県連・組合から47人が参加しました。この研修会は、2001（平成13）年度の補正予算として組まれた、経営革新緊急促進事業費補助金を活用して開いたも

のです。

全建総連の組織基本調査によれば、２００１年12月末の組合員数は71万８９１８人となりました。１階が県連と中建国保茨城県支部の事務所で、２階は28坪の会議室。県連執行委員会（60余人）を開くことができます。

２００１年６月末より、１０１０人の増となっています。54県連・組合のうち、20組合が増勢しました。

８月25日、組合未加入の仲間から不払いの相談があり、東京都連首都圏建設産業ユニオンの横浜支部と城南支部の共闘で10月31日に全額回収に成功。相談に見えた津島喜宏さんは、当日組合に加入しました。発注者は三菱地所で、元請は竹中工務店。津島さんは４次下請です。組合は３次と２次下請の会社と話し合いましたが進展しません。そこで、東京都連を通じて竹中工務店の企業交渉窓口に連絡。その結果、「１次下請が対応する」という連絡が入り、交渉した結果、10月31日に全額入金されました。

千葉土建は９月15日、千葉市内のホテルで30周年記念式典を開き、３０６人が参加しました。記念ビデオ「新たな時代へ飛躍を」を冒頭上映、佐藤良治委員長はあいさつのなかで、来春には19番目の支部を誕生させることを紹介しました。

長野県建設労連では、緊急雇用創出事業の一つである「県営住宅環境整備推進事業」を県から受託。

第25回住宅デー（２００２年）は、51県連・組合、全国４４７７会場で開催。参加した仲間は５万５７８５人。来場者は報告されているだけで26万７９５９人になります。国土交通省、リフォームセンター、住宅保証機構、21都道府県、４６８市区町村を始め、多数の団体から後援や協賛をいただきました。

第43回定期大会は兵庫県神戸市で

全建総連は第43回定期大会を10月22～24日神戸のポートピアホールで開き、１５０８人が参加しました。大会では、建設国保をめぐる情勢や４００人署名運動に質問が集中しました。人事では、平書記次長が退任し、大江拓実書記次長（東京都連）が新たに選任されました。

各組合の取り組み

茨城県連は１月26日、新事務所に移転しました。１階が県連と中建国保茨城県支部の事務所で、２階は28坪の会議室。県連執行委員会（60余人）を開くことができます。

金額は２００１（平成13）年と２００２（平成14）年合わせて５０００万円。２００１年は中南信組で１１１人、２００２年は東北信組合で77人の雇用を創出しました。

長野県建設労連松本建設労働組合は他組合の協力も得て10月14日、「ゆうゆう木造住宅祭り」を行いました。これは、松本市長に陳情を行った際、「助努力が足りないのでは…」と助言をいただいたことがきっかけとなり、開催に至りました。祭りは大工部による「木造住宅の建前実演」をメインに組合員各職や住宅関連企業のブース出店、青年部による親子工作広場、キャラクターショー、フリーマーケット、子どもの遊び広場など、盛りだくさんで来場者数は１万８０００人にのぼりました。

静岡県は東海地震に向けた住宅耐震化プロジェクト「ＴＯＫＡＩ（倒壊・東海）ゼロ」の一環として「住宅直し隊」の創設を決め、３月７日その第１回講習会を開きました。講習には静岡建労や建築士など５団体から約３００人が参加しました。「住宅直し隊」はこの講習後に県の名簿に登録され、市村の窓口を通じて、県民に情報提供や耐震施工を施すことになります。

全建愛知では５月14日愛知県に、23日には名古屋市に公契約条例制定に向けた陳情を行いました。陳情には賛同議員にも同席いただきました。また、６月16日に第30回定期大会を開き、２６１人が参加しました。組合結成30年で組織人員は１万３３３人となり、県下第１位の組織になりました。

全愛知建設労働組合会館が完成し、10月14日竣工式が行われ、近隣住民の方々を含め79人が出席しました。

三重建労では10月６日、松阪市の中部台運動公園で「三重建労住宅フェスタ」を開きました。13支部から１５０人のスタッフが参加し、住宅相談や木（竹）製品、タイルアートなどの製作体験、ミニハウスの組立て披露・上棟式などから模擬店まで、自らの手で実施しました。８０００人の来場者でにぎわいました。

滋賀県建築組合会館が完成し、10月17日に竣工式と祝賀会を行い、80人が出席しました。新会館は鉄骨造３階建て、延べ床面積は３４０㎡です。

島根建連は11月３日、松江市の「くにびきメッセ」で、第１回カンナ削り大会を開きました。会場では、「２００２しまね技能フェスティバル」と題して、２日に「第６回中国ブロック技能競技大会」、３日に「第23回島根県技能祭」が行われていました。

参加選手は22人。削りくずの「薄さ、長さ、幅」3点の総合評価で順位を決めました。国内の公認記録は「削ろう会」の3ミクロンが最高ですが、今会では7ミクロンという高記録がでました。初めての試みでしたが、カンナ削り体験コーナーを設けりして、県民のみなさんに建築職人の卓越した技組合の存在をアピールできました。

徳島市議会は12月19日、「公共工事における建労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」全会一致で採択しました。意見書には「公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保されるよう契約法の制定を検討すること」「公共工事の入札び契約の適正化の促進に関する法律の付帯決議事の実行ある施策を図ること」が盛り込まれました。フレッセでは、神戸市議会の意見書採択を参考に入念に準備を進め、今回の採択に至ったものです。

香川建労は2月7日、香川町で第40回定期大会を開き、160人が参加しました。40回大会を記念して、歴代委員長4人に特別代議員として出席いただきました。

香川建労は11月17日、瀬戸大橋記念公園で、「川県建設労働組合7000人突破記念フェスティル」を行い、2万人が訪れました。

熊本建労は9月7~8日、熊本市内で第40回定期大会を開き、167人が参加しました。

2003年（平成15年）

「建設国保の育成を求める請願」が衆参両院で採択

２００３年3月19日、米英軍によるイラク戦争が開始されました。アメリカのブッシュ大統領は、「サダム・フセイン大統領が大量破壊兵器を保有している」という名分で戦端を開いたのですが、とうとう大量破壊兵器は発見されませんでした。日本は、「イラク人道復興支援特別措置法」に基づき、陸空で１０００人を超える自衛隊員を派遣（翌年12月）する計画を12月15日に決定しました。

この年、宮城県は2度の大きな地震に見舞われました。5月26日の宮城県沖地震では震度5強、7月26日の宮城県北部地震では震度6強を記録しました。9月26日には北海道で十勝沖地震（マグニチュード8・0）が発生し、震度6弱を記録しました。

大相撲では、横綱貴乃花が引退し、直後に朝青龍がモンゴル人初の横綱に昇進しました。

11月9日の第43回衆議院議員総選挙は、自由党と合同した野党の民主党が躍進したものの、与党3党が絶対安定多数を確保しました。

全建総連では、第44回定期大会で加藤忠由委員長が勇退、新たに前田幸太郎委員長が選任されました。

４００万人署名が目標達成（４７３万筆）賛同署名も6割を超える４５２議員から

医療保険者の統合・再編から国保組合制度を守りぬくために、「①４００万人署名運動と、②8割の国会議員から賛同署名を集める」運動を進めることを、第42期第4回拡大中央執行委員会で確認しました。合わせて「国保組合育成・強化４００万人署名推進本部」を設置し、4役専門部長がその任に当たること、本部書記局内に同推進チームを発足させることを確認しました。

第43回定期大会では、この運動を成功させることを中心に意思統一が図られました。４００万人署名と賛同署名はいずれも「国民医療を拡充するとともに、医療保険制度は、被用者健康保険と国民健康保険の2本立てとしてください。また、国民健康保険の管理・運営の主体は、将来にわたって市町村と国保組合とし、建設国保組合を育成・強化してください」という内容です。全建総連がこれまで集めた署名の最高は１３６万８２７筆であり、４００万人という数字は大変ハードルの高い目標でした。そのため、全建総連の加盟組合だけでなく、関係する労働組合や友好団体などにも広く協力を呼びかけることとしました。一方、賛同署名の方は、これまでに会請願署名の紹介議員になっていただいた議員が年３００人を超えたことから、全国会議員の8割という高い目標を掲げました。

運動がスタートすると、パンフレットと一体化した署名用紙の追加注文が正月過ぎまで相次ぎました。合計１５５万１０００部発行しました。外部団体向けチラシは54万部、ビデオ「全国１６５万人命綱　建設国保が消える⁉」が６０３本、ポスター「私も署名します　建設国保を守るために」が1枚、パンフ一体型の賛同署名用紙は７５００部、関紙広告用版下が活用されました。前年11月13日らは、毎週1回、ファックスニュースが発行されました。このニュースは県連・組合だけでなく、単支部、国保組合など全国９４１ヵ所にその日のうちに配信されました。書記局に設けられた推進チームは、毎週1回以上各県連・組合の取り組み状況を聴き取りし、ファックスニュースで紹介しました。国の進んだ運動は、困難な取り組みを続ける仲間を勇気づけ、お互いの切磋琢磨を促しました。ファックスニュースは、都合12号（71ページ）発行されました。

何としても建設国保を守り抜くという全国の仲間の奮闘の結果、署名は４００万を大きく上回り４７３万２７５８筆が集約されました。賛同署名は目標の8割には達しませんでしたが、４５２人分（62・43％）を集約することができました。署名数でこれだけ高い目標を突破できたことは、全建総連の歴史の中でも特筆すべきことです。中でも、北海道連、岩手県連、宮城県連、秋田建労、山形県連、茨城県連、栃木建労（建設栃木）、山梨県連、富山県連、長野県建設労連、岐阜建労、愛知建築、全建愛知、三重建労、京都建労、兵庫県連、和歌山建労、鳥取県連、島根建連、建労岡山、広島建労、建設山口、徳島建労、フレッセ、香川建労、愛媛建労、高知建労、福岡建労、全福岡建労、佐賀建連、建設長崎、熊本建労、大分建労、宮崎建産労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの36組合は組織人員の6倍を超える署名を集約していただきました。ご奮闘いただいた全国の仲間のみなさん、本当にご苦労さまでした。また、全建総連の運動にご協力をいただいた労働組合のみなさん、友好団体のみなさんにお礼を申し上げます。

賛同署名の取り組みは、初めてのことでもあり難を伴いました。全国会議員の8割という高い目標は達成できなかったとはいえ、４５２人の国会議員から賛同いただいたことは大きな成果です。中でも目標を上回った山形県連、福島県連（全建総連福島）、富山県連、石川県連、福井県連、長野県建労連、岐阜建労、三重建労、兵庫県連、奈良建設労連、鳥取県連、建労岡山、広島建労、香川建労、高知建労、佐賀建連、大分建労の17組合のみなさんの努力は高く評価したいと思います。また、賛同署名を大臣に手渡した国会議員のみなさん、署名の紹介議員になって下さった議員のみなさんに、心からお礼を申し上げます。賛同署名の運動では、各県連・組合がそれぞれ大きな教訓を得たことと思います。比例区の議員も含めて、地元の都道府県選出の国会議員の説得には、自分の組合が責任を持つという方向が作り出せたと思います。それを支援するための全建総連の役割の大きさも改めて明らかになりました。各県連・組合と、全建総連本部が一体となって取り組めば、困難を克服できるという教訓を得ることができました。

坂口厚労大臣に４４７議員の賛同署名手渡す
建設国保の育成求める請願が衆参両院で採択

全建総連の加藤委員長ら本部役員は４月３日、坂口厚生労働大臣に面会し、医療保険制度改革に際して、建設国保組合を育成・強化するよう要請しました。この要請は、民主党建設労働議員懇談会事務局長の五島正規衆院議員の紹介で行われたものです。

加藤委員長は、建設国保の育成・強化に賛同していただいた４４７人（注）の国会議員の署名を大臣に手渡した上で、「国保組合が市町村国保に統合されるのではないかと不安がっている組合員の気持ちを汲んでいただいて、制度改正に取り組んでもらいたい」と要請しました。これに対して坂口大臣は、「国保組合も色々だ。医者や弁護士の国保組合に、32％も国庫補助を出さなくてはならないのか、という意見がある。他の健康保険も、真似をしてもらわなくてはならないぐらい一生懸命やっている所は認めなくてはならない。（日雇健保の擬制適用が廃止された後）建設国保を作る時は、私も厚生省に頼みに来たんだ。何もかもバッサリという気持ちはない。みなさんの思っていることは大体分かっている。全体の（改正の）中で、よく考えさせてもらう」と答えました。

（注）賛同署名は４５２議員分いただきましたが、知事選出馬等により国会議員を失職した方がいました。

坂口厚労大臣（右端）に民主党・五島衆院議員（右から２人目）の紹介で面会、建設国保の育成・強化に賛同していただいた447議員の署名を手渡し要請（2003年4/3）

４００万人署名（社会保障を拡充し、将来への安心と生活の安定を求める請願書）の衆参両院での採択を目指して国会活動を続けてきましたが、このままでは採択の見通しが立たないことが明らかになりました。そこで、４００万人署名の中心部分である「建設国保組合の育成」にしぼって、再度署名を国会に提出することにしました。７月４日の予算要求・生活危機突破中央総決起大会の参加者に署名をしてもらい、衆参両院の議員面会所で提出しました。同日の決起大会では、来賓の与党議員から「この請願の採択に全力を尽くす」というあいさつをいただきました。

これを受けて加藤委員長を先頭に本部専従役員が、秋田建労・山梨県連・富山県連・岐阜建労の代表のご協力をいただきながら、７月８日から28日までの間で集中的に、厚生労働委員会の与野党理事を中心に同署名の紹介議員になっていただくことと、委員会での採択を求めて要請を行いました。その結果、通常国会最終日の７月28日、衆議院と参議院の本会議で「建設国保の育成を求める請願」が採択されました。この請願は内閣に送付され、内閣は請願内容についての対応を両院に報告することが求められます。通常国会に提出された各種請願の総数は、衆議

院２７０項目（延べ紹介議員数４７０５人）、参議院２６７項目（延べ紹介議員数３６６４人）で、うち採択されたのは衆議院で９項目、参議院で13項目にすぎません。このように「採択される」ということが非常に難しい中で、私たちの請願を衆参両院で採択させることができたことは、賛同署名や４００万人署名など、長い期間に渡る全国の仲間のみなさんのご奮闘の賜物です。全国の仲間のみなさんに、心からお礼を申し上げます。採択された請願の内容は次の通りです。

「医療保険制度の抜本改革の検討に当たっては、建設労働者の医療の確保に大きな役割を果たしている建設国民健康保険組合の育成・強化に配慮してください。」

予算要求行動～国保組合への特別助成２年連続で満額（２７６・２億円）確保

私たちの命とくらしを守るために、夏以降たたかい抜いてきた２００４（平成16）年度予算要求は、厳しい情勢の中ではありましたが、一定の前進を得ることができました。

２００４（平成16）年度予算の一般会計総額は82兆１１０９億円で、前年度比０・４％の微増となっています。政策的経費である一般歳出は47兆６３００億円で、前年度と同様の０・１％増となっています。２００４年度予算は、増税と歳出削減による年金等の改悪によって構成されており、小泉首相の言う構造改革による景気回復どころか、デフレスパイラル（不況と物価下落の悪循環）は一層深刻の度を加えています。「改革の成果は見えず、将来にツケは先送りした格好」（日経新聞２００３年12月24日）と酷評される予算となっています。具体的には、厚生年金保険料を13・58％（労使折半）から毎年０・３５４％の引き上げ、給付水準の切り下げ、国民年金保険料の引き上げ、年金課税の強化として公的年金控除額の縮小、老年者控除の廃止、住民税の均等割の引き上げと収入のある配偶者の非課税を段階的に廃止するなどの国民負担増です。このように、２００４年度予算は、国民生活に大幅に負担増と痛みを求めるものとなりました。

全建総連では、７月４日の中央総決起大会を始め、７月30日と８月７日の東西予算要求中央行動、ハガキ要請行動に全力をあげて取り組みました。加えて、地元選出国会議員要請行動にも努力してきました。その結果、厚生労働省は国保組合に対する特別助成２７６・２億円を財務省に対して概算要求しました。

全国の仲間たちは、夏冬の中央総決起大会には延べ１万３５４６人が結集し、４回の東西予算要求行動には延べ４７５人の仲間が参加し、運動を盛り上げていただきました。さらに、組合員１人ひとりがハガキ要請行動に取り組み、夏冬合わせて約１９０万枚が厚生労働・財務両省の幹部に差し出されました。また、地元選出国会議員に対する予算増額要請は、延べ５６８人の衆参議員に行われました。このように全国の仲間は、全建総連が提起した諸活動を粘り強く積み上げました。12月９日から11日までの３日間は、中央闘争委員会による集中的な要請行動が繰り広げられました。全建総連本部では、自民党・民主党・公明党・共産党・社民党との懇談の場を持ち、全建総連の来年度予算と制度政策要求について説明と各党による予算行動を要請しました。これを受けて各党及び関係議員による厚生労働副大臣・同事務次官・保険局長・国保課長、また財務事務次官・主計局長・同次長・主計官への要請行動が行われ、要求実現のための強力な支援をいただきました。

この結果、国保組合に対する高額医療費共同事業補助金が前年度比８億円の増で20・５億円となり、奨励的補助金の10％カットの対象とされた特別対策費補助金は前年度比２・９億円減の26・２億円となりました。特別助成全体では、５・１億円増の２７６・２億円となりました。国保組合全体に対する国庫負担・補助金は、特別助成に加えて、療養給付費等補助金（定率分＋普通調整補助金）２８８７・９億円、特別対策費補助金（介護給付適正化事業分）１・５億円、事務費負担金27億円、出産育児一時金補助金23・３億円と、合計で３２１５・９億円が予算化されました。

国保組合に対する逆風が強くなる中で、高額医療費共同事業補助金を20・５億円まで増額させたこと、前年度から15％枠問題で新たな補助金を創設させ、２００４（平成16）年度にそれを増額させた成果は、国保組合の存続の前提を明らかにさせたものといえます。全国の仲間のみなさんと、ご支援いただいた各党の多くの国会議員のご協力による成果です。心から感謝申し上げます。

一方、①前年の健保法改悪により７割給付への引き下げが行われましたが、これによって国保組合へのペナルティ（波及増調整率）が２００４年度から７割給付をベースとして適用されること、②組合特定被保険者に係る補助率を現行13・７％から政管健保と同率の13％に改定すること、③厚労省国保課から、７割給付への引き下げを求められていること、

④２００４（平成16）年度に、国保組合被保険者の所得調査を行うことが表明されました。

私たちに関わる予算では、住宅金融公庫融資枠、木造住宅総合対策事業、木造住宅建築等の安全対策、技能者育成、積雪寒冷地での冬期雇用対策費において、厳しい削減圧力の中、一定の成果を得ることができました。

工事業国保の不正流用事件

５月13日、新聞やテレビのニュースで、「全国設工事業国保組合の前理事長による不正流用事件が報道されました。新聞の見出しなどで「建設保」の文字が使われたことから、「全建総連は関があるのか」という問い合わせを多くいただきました。この件と、全建総連の建設国保とは全く関係ありません。

全建総連は５月19日、「全建総連の建設国保は不正流用事件と、全く関係ありません」という加委員長名の声明を出しました。

手間請就労者の労働者性を問い佐藤さんが横浜地裁に提訴

中央の労働保険審査会（再審査）で争っていた山形県連田川建労の佐藤吉治さんの労働者性をめぐる裁決が、残念ながら「却下」されました。却下の主な理由は、次の通りです。

①佐藤さんの労働者としての勤務は「手間請」と「手間請」の間のつなぎで、「常用で働いた部分のみ」であり、その他は「手間請」だから労働者ではない。この場合、元請（竹中工務店横浜支部）と佐藤さんが雇われている細田木材との間では人工帳が提出されているが、「労務供給契約ではない」ため「請負」と判断するのが穏当である。

②佐藤さんには仕事に対する「諾否の自由」もある程度有し、直用されている細田木材からの「指揮命令関係」も疑問がある。

③税金申告は給与所得で申告しているが、本人が事業申告より有利と判断したためである。

この審査会裁決は、「手間請の定義を理解せず、あえて労働者性を否定するのに苦労した文書であり、また、調査権を持つ審査会が使用従属や使用者の拘束性の事実など調査すべきことも調査せず、事実関係を無視した裁決」でした。全建総連は佐藤吉治さんをはじめ、再審査代理人の古川弁護士や山形県連の役員と協議の結果、「１９９６（平成８）年の労基研報告に照らして、労働者性が一部否定されるものがあったとしても、総体的には使用従属関係は明確である」。最大のポイントである「使従属・指揮命令」では、「会社が借りてある宿舎ら、同僚大工とともに会社のワゴン車で現場に通している」事実から、明らかに「拘束性のある労者である」と再確認し、横浜地方裁判所に行政訴（２００３年２月６日。本裁判・審査会の裁決あってから３ヵ月以内に行う）を起こしてたたかうこととしました。

厚生労働省が「手間請就労者の労働者性」を認ない背景には、近年の労働法制の改悪で、裁量働、偽装請負労働者をつくり、正規労働者を労働準法の適用外にしていく狙いがあるからです。この裁判は労働法制全体の後退を阻止するたたかいの面もあります。全建総連の組合員が「労働者性」めぐって裁判を起こすことは初めてのことです。藤さんが山形県鶴岡市から横浜地方裁判所まで出たたかうなど地理的な厳しさや、行政訴訟（裁判という日常生活にあまり経験のないことでの心理不安などがありますが、本人も決意し、山形県連当該単組の田川建労の全面支援も決定しました。の後、建築大工などの「手間請の定義」を含めて働法制専門の学者等の支援を求めるなど、「手間請就労者の労働者性を問う」新たな段階として裁判闘争を取り組んでいきました。

山形・佐藤さんの労災裁判

山形県温海地域からの「県外就労者（出稼ぎ）」である佐藤吉治さんが、竹中工務店が元請の神奈川県茅ヶ崎のマンション建設の大工仕事をしていたとき、電動丸鋸で右手小指から中指までの３指を付け根から切り落とす重傷を負いました。竹中工務店は自社の労災保険を適用するべく手続きしたものの、藤沢監督署では労働者性を否定し、労災適用を不支給。その後、審査請求、再審査請求で争ってきましたが、労働者性が認められず、横浜地方裁判所に国（厚生労働省）を相手取って民事訴訟を起こしたものです（この裁判は最高裁まで進み、２００７年６月28日、上告が棄却されました）。

石綿　原則使用禁止へ

厚生労働省は９月19日、２００４（平成16）年10月から建設資材への石綿使用を禁止する、と発表しました。合わせて、労働安全衛生法施行令を改正しました。これにより、「石綿（アスベスト）による疾病の認定基準」が改正されました。「胸膜又は腹

膜の中皮腫」に、「心膜、精巣鞘膜の中皮腫」が追加され、新たに石綿との関連が明らかな「良性石綿胸水」と「びまん性胸膜肥厚」が例示されました。中皮種に係る認定要件も、石綿ばく露作業への従事期間が「5年以上」から「1年以上」に短縮されました。厚生労働省の担当者は、「石綿による疾病の見落としがないよう、今後、各労働基準監督署や全国の医療機関への周知徹底を図る」と述べています。

労働法制改悪反対で緊急集会

労働基準法や労働者派遣法等の改悪案が参議院で大詰めの審議がされているという緊迫した情勢の中で、「労働法制改悪に反対する全建総連緊急集会」が6月10日、参議院議員会館の会議室で開かれ、11県連・組合から202人が参加しました。民主党の五島正規衆院議員は、「使用者が解雇できるという政府案を修正させた。派遣事業の適用が今後建設業に及ばないよう頑張っていく」とあいさつしました。古川顧問弁護士から、「労働者をレンタカーのような扱いにするわけにはいかない。次は建設業への派遣法適用問題が出てくる」との講演がありました。

残念ながらこの改悪案は、6月27日に成立しました。私たちは、「建設業への労働者派遣法の適用拡大（現在は法律の条文で禁止されている）は絶対許さない」という宣言をその後各所で訴え、来るべきたたかいに備えました。

請負的就労者の債権保護が国会で審議

「請負的就労者（手間請、一人親方等）」の債権に先取特権が認められる可能性が拡大してきました。これは、「担保物権及び民事執行制度の改善のための民法等の一部を改正する法律案」の、衆議院法務委員会での審議を通じて明らかになってきたものです。

全建総連関東地協は6月2日、社民党の会議に出席し、一人親方などの労働債権で意見を述べました。同党の保坂展人衆院議員が6月6日の衆議院法務委員会で、（建設産業の）「請負的就労者」の債権保護の強化を求める質問を行い、労働債権として認める方向に前進する答弁を政府から引き出しました。

保坂議員の「一人親方、手間請ということで、労働力として現場に入る、そして仕事をしている、しかし屋号があったりして、個人事業主としての申告をしていたりするという場合もあるが、こういった場合には、今回の改定によって、労働債権として認められる方向に動いたと見ていいのか」という質問に対して、政府は「今回の改定によって、その契約

の形式ではなく、実態として債務者に対して労務を提供して生活を営んでいる者であるかどうか、こういう実態に着目した判断が可能となり、（一人親方手間請も）保護の対象となり得るという改定」と回答しました。また、「外注費等々の名称に関わらず労務提供の対価である債権であれば、それは労働債権と解していいのか」には、「ご指摘の通り、労務提供の対価としてのものは、名称のいかんに関わらず、広く入ります」と答弁しました。

規制改革で「労災保険の民営化」等が議論

政府の「総合規制改革会議」は、小泉首相の「官から民へ」の方針を受け、「労災保険と雇用保険事業の民間開放」について検討を進め、「民営化・業務委託で効率化することが必要」としていました。11月20日の労働政策審議会労災保険部会では、「労働者保護に与える影響も大きいと思われることから民営化という結論を性急に出すことについては、反対である」とまとめました。厚生労働省は、「民間保険会社が労災かどうか認定する等、公正さが保てない。労働者保護が後退する」と反対の立場ですが閣議決定されれば反対できなくなります。

総合規制改革会議は、厚生労働省等との議論を踏まえて、12月22日、「第3次答申」を小泉首相に答申しました。それによると、労災保険の民営化は、「今後の課題」として先送りされました。

建設業法41条勧告を初交付～神奈川県知事

関東地協が取り組む不払い事件について、神奈川県の松沢知事は9月16日、建設業法第41条1項の規定に基づき、元請業者に対して「解決に向けての勧告」を交付しました。この勧告によって、県内の建設業界に対し、元請の不払いへの改善を求めることにつながりました。「今まで出されたことがない」「前例がないので出せない」などと、国土交通省関東地方整備局や東京都で事あるごとに拒否されていたものです。これは建設業界では初めてのことであり、関東地協の20年以上の企業交渉、不払対策の蓄積の上にかちとられた画期的な成果です。

賃金不払い解決へ新興産業、労基署と交渉

テレビCM「パッ！とサイデリア」の新興産業が、「事実上の倒産」をしました。埼玉土建の中だけでも、11支部15人の組合員に賃金不払いが発生しています。1月15日に新興産業債権者対策会議を行った結果、施工員の労働者性が明らかになりました。そ

こで、賃金支払確保法に基づく国の立て替え払いを求めていくことになりました。2月7日には2回目の対策会議を開きました。埼玉土建の被害者は20人を超え、相談に来た新興産業の施工員は40人に及びます。青森を含めた全国の施工員は４００人にのぼります。2月12日、関東地協４組合共同で文書を提出、三田労基署、新興産業と交渉を行いましたその後も、東京都連の田口書記長を窓口として交渉を続けてきました。その結果、6月25日、新しい進を作り出すことができました。三田労基署の細主任監督官は、「新興産業施工員を労働者としてめる中身の報告書を作っている。そして、労働者して認めるかどうかの最終判断をする」と回答しした。救済に向けあと一歩と迫りました。

シックハウス規制の導入

改正建築基準法によるシックハウス規制の導入大工・工務店にとってこの年一番の課題です。具的には合板等内装仕上げ材の使用制限と、ほとん全ての住宅に換気設備の設置を義務づけるといものです。新築だけでなく、大規模な改修や増築でも、この新たな基準に合わせる必要がありまた。実施となる7月に向け、機関紙「全建総連」1月から月に1回のペースで情報をお知らせしました。なお、全建総連が大工・工務店の仲間が十分対応できるように国土交通省に求めた結果、マニュアル作りも進み、5月の連休明けから、全都道府県で「シックハウス対策マニュアル講習会」が行われました。シックハウス規制について加藤委員長は、定期大会のあいさつで、「『住み手の側に立った住宅』への転換が図られたことは、全建総連が長年要求してきたものが実現した成果であり、画期的なことと高く評価する」と述べました。

都市圏で排ガス規制

ＮＯｘ（窒素酸化物）・ＰＭ（粒子状物質）法が10月から、既存車に対する規制として施行されました（対象地域は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県）。排出基準を満たさない車両は、登録年月日により猶予期間はあるものの、車種規制（排出基準に適合しない車両は使用できない）がかかります。加えて、首都圏の1都3県では、ＰＭの規制が盛られた条例が10月から施行されました。これらは主にディーゼル車に対する規制となっており、建設業にとってトラックは必需品で、規制の影響も大きいことから、各種会議で対応が求められていました。

全建総連は7月11日、自動車の排ガス規制に関して、国土交通省の丸山自動車交通局長と意見交換を行いました。全建総連からは伊藤工務店対策部長、大津企画調査室長、東京都連、建設埼玉の担当など7人が出席しました。国が設けている「低公害車及対策費補助金」は、車両購入と酸化触媒取り付けに対するものですが、基準が厳しく、中小建設業に適した制度とは言えません。この点を指摘する局長は「理解はしている」と答えるものの、「予にも限度がある」と言葉を濁しました。「東京都どが実施している購入車を担保にした融資等は充させるべきではないか」という求めに、「中小企庁が制度の創設を検討している」と答えました。山局長は終始、「意見には耳を傾けたい」と述べました。

［埼玉土建］首都圏では、10月1日からディーゼル車の通行規制が始まりました。規制対策としては、適合車に買い替えるか、排ガス装置を取り付けるしかありません。しかし、排ガス装置は車種により、30万～１００万円（ダンプは２００万円以上）もかかるため、中小業者にとっては大変な負担です。埼玉土建は2年前から、①メーカーによるリコール、②国・自治体による、買い替え・装置装着に対する助成と低利融資を要求し、国・県・メーカーと交渉してきました。県による助成や無担保融資は実現しましたが、全体に行き渡る規模ではなく、規制強行はユーザーに結果責任を押しつけるものです。埼玉県議会でも心配する声が強くなり、県議会議員全員に向けた訪問要請を行いました。

公庫「改革」で「証券型ローン」開始

住宅金融公庫を２００７（平成19）年3月末までに廃止するとともに、公庫の権利と義務を継承する独立行政法人を設置することと、新たに民間金融機関が行う住宅ローンが安定的に行われるよう、「証券化支援業務」を行うことの2つを柱とした、住宅金融公庫法の改正案は6月4日、参議院本会議で可決・成立し、6月11日に公布・施行されました。国会の議論で、「国民の住宅取得に支障がないよう留意すること」（衆議院）、「特に中・低所得者の住宅取得並びに住宅政策推進の観点から支障がないよう留意すること」（参議院）という附帯決議が付けられています。

新しくできる「証券型ローン」は、民間金融機関

が行う長期固定ローンです。民間が実施したローンを公庫が買い取り、それを証券化という方法で証券市場から資金調達を行うというものです。全建総連では、新たに始まる「証券型ローン」、民間住宅ローンの課題と現状、新しい時代に選ばれる住宅の条件などについて、機関紙「全建総連」に掲載し、周知を図りました。

土塗壁の壁倍率が1・5倍へ

建設省告示第1460号以降、木造住宅でホールダウン金物等の大きな金物が義務づけとなっているかのような取り扱いとなっています。私たちはこうしたことに異議を申し立て、木造軸組は柔構造だから、伝統構法を再評価すべきだと主張してきました。2年前の2001（平成13）年から、「長寿命木造住宅推進プロジェクト」の一環として「構造耐力検討ワーキンググループ（WG）」が設置され、全建総連の代表も参加する中、土壁や差し鴨居、追掛け大栓継ぎや長ホゾ込栓打ちといった構造要素の実験が行われました。

私たちの働きかけもあり、土壁等の実験・検証が行われ、2003（平成15）年12月9日付で土壁等の壁倍率について告示が改正されました。「土塗壁」「面格子壁」「落し込み板壁」の壁倍率が位置づけられ、伝統的木造軸組住宅で使用されていた要素技術を、法令上再評価するものといえます。土塗壁は、従来は法令上0・5倍の壁倍率であったものが、今回の改正で、従来の3倍つまり1・5倍の壁倍率が得られる仕様が位置づけられました。

競技大会に初めて女性選手が出場

第19回全国青年技能競技大会が9月17日から3日間に渡って、富山市総合体育館で開かれました。大会には34県連・組合から75人が参加。三重建労の森田正嗣さんが金賞に輝きました。この大会には、初めて女性の大工、網師野恭子さん（鳥取県連）が出場し、奨励賞が贈られました。

技能グランプリで「内閣総理大臣賞」を受賞

2月28日～3月2日、千葉県の幕張メッセで開かれた第22回技能グランプリ（主催・中央能力開発協会等）の建築大工部門で、島根建連の下山博之さん（40歳）が大会最高賞の内閣総理大臣賞と、厚生労働大臣賞金メダルを受賞しました。1位から3位までの8人のうち、全建総連の選手が7人を占めました。

対話集会で「消費税率引き上げ断固反対」

3年ごとにまとめられる政府税制調査会の中期答申が6月17日、小泉首相に提出されました。この中期答申は、2001（平成13）年に経済財政諮問会議が打ち出した「市場と競争を通じて努力した者（勝者）が報われる社会」を目指す増税路線、2002（平成14）年6月の政府税調の、低所得者に税負担を求める「課題ベースの拡大」を一層推し進める内容です。政府税制調査会はその後、7月24日さいたま市、8月22日熊本市、同23日神戸市で「税についての対話集会」（地方公聴会）を開きました。全建総連は各組合に対して、この集会に出席して意見を述べるよう求めました。さいたま市の対話集会には里見税金対策部長らが出席し、「税負担の公平と言いながら、高額所得者や一部資産家は減税で、低所得者に増税を求めるのは公平ではない。一層の景気後退を招く消費税率引き上げには断固反対」と意見を述べました。

全建総連共済・サポートがスタート

全建総連共済・サポートが、2万2153人の仲間で4月1日スタートしました。就業中のみ保障プランと、24時間保障プランの2つがあります。サポートの特色は次の4つです。①入院給付は入院初日から保障。②手術を受けた場合、「入院保険金＋手術保険金」を支給。③団体契約なので、割安な掛金。④組合ごとの全員加方式なので、手続きが簡単です。

宮城県で連続地震～組合あげて復旧へ

7月26日午前7時13分、宮城県北部一帯（南郷町、鳴瀬町、矢本町など）を襲った地震は直下型で、震度6強を観測。この本震の7時間前の前震（午前0時13分）、さらに余震（午後4時56分）と続くいずれも震度6弱で、この日だけで有感地震が190回を数えました。家屋の損壊は1万6000棟を超えました。また、2ヵ月前の5月26日に発生した宮城県沖地震でもこの一帯は震度5強を記録していました。

全建総連では宮城県連続地震発生から1週間後の8月1日、笹田住対部長、越智技対部長、大津企画調査室長らが被災地に入り、宮城県連と鳴瀬町建設職組合、矢本町建設職組合の協力で実態調査を実施。調査は菊地長一郎さん（県連会長・鳴瀬組合長）と桜井太一さんの案内で、被災家屋の聞き取りを行い

ました。震源地近くに住んでいる安部淳一郎さんは、「ドッドッドーンという地鳴りに突き上げられ身動き1つできなかった」と、当時を振り返ります。自宅の倒壊は免れたものの、屋根瓦が飛散し、石塀は倒壊、至るところの壁には亀裂が走っていました。

宮城県連では、建物被害が屋根瓦に集中していることから、復旧には関連職種の人材応援（日当1万4000円）が必要だと、全県で取り組んでいます。矢本町建設職組合の池田信一さん（組合長）ら大工・板金・瓦職の仲間は、被災者からの応援要請に積極的に応えます、と町や商工会にも呼びかけました。

諸運動・活動について

この年で9回目になる「建設労働110番」が1月27日、25県連・組合で実施されました。新聞等でも取りあげられ、27日早朝には前年に続き、NHKのテレビとラジオで報道されました。その結果、全国で119件の相談があり、労災に関するもの14件、不払関係の相談が75件などでした。

2002（平成14）年12月末の組織基本調査によると、全建総連の組合員数は71万1006人となりました。6月末日と比べると404人の増です。53県連・組合の中で、23県連・組合が増勢、30県連・組合が減少となっています。不況型脱退者が今なお多く、私たちの仕事とくらしが危機的状況にあることが読み取れます。加入動機は建設国保が48・8％と圧倒的なものの、「仲間・親方の紹介」、「労災加入」、「組合共済」、「組合が頼りになる」を合わせると、34・3％となり、組合の原点である「仲間の助け合い」が増大していることがわかります。

2003（平成15）年6月末の組織基本調査によると、全建総連の組合員数は70万1843人となりました（前年同月より8759人減）。1年間の脱退者は7万2239人に達しました。うち、滞納による脱退者が9137人に増大しています。そういう中にあって、千葉土建の421人を先頭に、14組合が増勢に成功しました。

インターネットの普及に伴い、組合の宣伝・PR活動の一環として、各組合でホームページの開設が相次いでいます。全建総連では、開設組合と開設予定組合を対象に、運営に関する悩みや問題点などについて話し合う「ホームページ運営意見交換会」を、3月19日初めて開きました。

山形での第44回定期大会で加藤委員長（中央）が勇退（2003年10/10）

アメリカによるイラク攻撃に対して、翌3月19日、全建総連は「攻撃中止」を求める佐藤書記長の談話を発表しました。談話は、「世界の平和と民主主義を蹂躙し、多くの市民の命を奪う蛮行に激しい怒りと断固たる抗議の意志を表明する」と述べています。

有事法制関連三法が与党3党と民主党などの賛成で6月6日に成立したことに抗議するため、陸海空・港湾労組20団体などは6月10日、東京・日比谷公園野外音楽堂で「STOP！有事法制6・10集会」を開き、5000人を超える参加者が会場を埋め尽くしました（全建総連からは8県連・組合、546人）。これに先だって全建総連は6月6日、「憲法の精神を踏みにじるこの暴挙に強く抗議する」という書記長談話を発表しました。

第44回定期大会は山形県上山市で

全建総連は第44回定期大会を10月8～10日山形県上山市体育文化センターで開き、それまでで過去最高の1743人が参加しました。「国会採択を力に建設国保を守り、仕事とくらし・平和の危機を打開しよう」というメインスローガンが掲げられました。大会で勇退される加藤忠由中央執行委員長と老田靖雄労働対策部長を特別表彰しました。

建設労働運動を創り、たたかい、育てた加藤さんありがとうございました

永年にわたり日本の建設労働運動を創り、たた

かい、育ててこられた加藤元委員長への感謝とともに、第2の人生にエールを送るため、「加藤忠さんを励ますつどい」が12月11日、東京・新宿「センチュリーハイアット東京」で行われ、各界から361人が出席しました。親交の深い、前田幸太郎さん（全建総連委員長）、鈴木正次さん（東京都連委員長・首都圏建設産業ユニオン委員長）、山政弘さん（元日本社会党副委員長）、坂本貞雄さん（元全建総連委員長・元三鷹市長）、飯田勝彦さん（元東京土建産業労組書記長）、尾崎定雄さん（首都圏建設産業ユニオン初代委員長）の6人が呼びかけ人となって行ったものです。

つどいには、自民党の長勢甚遠衆院議員、根本匠衆院議員、社民党の福島瑞穂参院議員、民主党の角田義一参院議員、五島正規衆院議員、共産党の大門実紀史参院議員も駆けつけ、建設労働界のリーダーとして成し遂げたこれまでの功績を称えました。

庁からは、大塚義治厚生労働事務次官、松野仁国交通省住宅局長が出席してあいさつ。友人を代表して唐沢平治さん（全建総連初代書記長、副委員長など歴任）、三枝満慈郎さん（全建総連第2代書記副委員長など歴任）、北川功さん（元全建総連副委員長）、東耕夫さん（元全建総連副委員長）が、

藤さんとの永年に渡る思い出を熱く語ってくれました。

56年間に渡って重責を全うされた加藤さんは、最後に次のように仲間への感謝を述べました。「こんなにも大勢の方々から励ましをいただき、56年間頑張ってきて本当に良かった。これまで『建設労働者の生活と権利を守る』という信念を貫いてやってきました。みなさんが一緒に運動してくれたことに感謝しています。今日は本当にありがとうございました。」

（加藤さんの歩み）

1926（大正15）年7月22日　東京市芝区に生まれる

1946（昭和21）年春　福島の疎開先から帰京。建設会社の現場監督に

1947（昭和22）年　東京都土建製材労働組合（のちに東京土建産業労働組合に改称）を結成。常任執行委員長

同年6月　全日本土建一般労働組合（全日土建）結成に参加。中央副委員長

1948（昭和23）年　全日土建を脱退。全日本土建一般産業労働組合（全建労）結成に参加。事務局長

1952（昭和27）年　全建労書記長

1960（昭和35）年11月　土建総連、全建労東建産が統一して全建総連を結成。中央執行委員（建設労働法制定委員会委員長）

1961（昭和36）年10月　組織部長

1967（昭和42）年10月　合理化対策部長

1973（昭和48）年10月　副中央執行委員長

1979（昭和54）年2月　中央労働委員会委員（1984年10月まで）

1981（昭和56）年10月　書記長

1988（昭和63）年10月　中央執行委員長

2003（平成15）年10月　中央執行委員長を退、顧問

各組合の取り組み

青森県連最大の組合である青森市建築組合は416日、市内のアラスカ会館で創立100周年記念典・祝賀会（創立は明治36年）を開き、約2000が参加しました。坂本重雄組合長が、土建総連（時）加入のエピソードを披露し、全国の仲間と共歩んできた意義を強調しました。

「岩手に活き、岩手を創る」を掲げ、岩手県連合会結成後41年で初めての「建設職人のつどい」を5月25日、盛岡市の岩手公園広場で開き、組合員・家族450人余が参加しました。

埼玉県さいたま市に本店がある共栄冷機工業が5月19日倒産。埼玉土建は債権者対策会議を作り、建設業法に基づく元請の大手ゼネコンの責任での下請業者救済を求めて交渉してきました。「二重払いになるので下請業者の救済はできない」と、支払いを拒否した元請ゼネコンの多くが、結局組合の説得を受け入れ、支払いをしました。三井住友建設は、埼玉土建の組合員だけでも9人の業者に計1500万円、浅沼組は8社に支払いました。五洋建設は5人の業者に不払い金の60％を支払いました。また、大成建設、熊谷組、東急建設、奥村組、勝村建設、安藤建設、斎藤工業に、立替払いさせることができました。一方で、環境建設、三浦組の2社がかたくなに立て替え払いを拒否し続けています。全面解決に至るために、最後まで頑張ります。

神奈川県連神奈川土建は5月3日、県民ホールに2000人の組合員と家族を集め、30周年を祝う「文化の集い」を開きました。

長野県建設労連下諏訪建労では、これまで下諏訪町からの工事を受注していましたが、今回初めて諏

訪大社から工事を受注しました。内容は、諏訪大社が管轄している御射山社（みさやましゃ）の舞屋の築工事で、建物は5坪の寄せ棟造り。この建物は毎年8月26日に数え年の2歳児を対象に、おなか丈夫になるようにと祈願する祭事に使われるものですが、老朽化から、改築することになりました。

名古屋市議会は7月4日、「公共工事における設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書」全会一致で採択しました。これによって、名古屋議会から国および関係省庁宛に、①公契約法の制を検討すること、②入契法の附帯決議事項についの実効ある施策を実施すること、という意見書が送れることになります。全建愛知ではこれまで、名屋市や愛知県への陳情、議員懇談会、学習会などを行い、理解の積み上げを図ってきました。

愛知県議会は12月17日、「公共工事における建労働者の適正な労働条件確保に関する意見書」を会一致で採択しました。7月4日の名古屋市議会の意見書採択に続く前進です。全建愛知の取り組は、全国の仲間に勇気を与えるものとなりました

三重県は、東海・東南海地震対策として、木造宅の「耐震改修費への補助事業」を創設、約10戸分について補正予算に盛り込む方針を発表しました。1戸当たり30万円を上限にする予定です。「無料耐震診断」については、この年度9100戸分を計上、既に実施されています。三重建労は、「診断だけでは不十分。補強施工ができて、はじめて生命と財産が守れる」と要請を続けてきました。

大阪府議会で大阪建労が請願した「大阪府発注工事における適切な賃金に関する請願」が3月13日、全会一致で採択されました。この請願は、2001（平成13）年7月に大阪府と交渉した際、府が「最低賃金を下回れば指導する」と答えたことに端を発しています。大阪の当時の最賃は1時間703円で、8時間では5624円。こんな賃金ではとても生活できません。そこで運動を続けた結果、今回の採択になりました。採択された請願は、「公共工事設計労務単価」を基準に指導することを促しており、「最低賃金以外で指導を促す請願」を大阪府議会が採択したことになります。

兵庫県の西宮市、姫路市、明石市の各市議会は12月、「公共工事における賃金確保法」の制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願を、全会一致で採択しました。

兵庫県連兵庫土建神崎支部神崎分会は4月16日、大工職29人の分会員が協定書を作成し、「神崎分会」を設立。神崎町立越知谷第一小学校の校舎新築工事（総工費4億6200万円）を施工する（株）本組の下で、大工工事の手間請を6700万円で受注し、翌年1月末日に向けて技能をふるっていました。

兵庫県連兵庫土建加印支部は12月13日、加古川ラザホテルで支部結成50周年記念式典を開き、92人が参加しました。

佐賀県では、埼玉県に次いで2番目に、県発注公共工事において地元の建設業者へ優先発注するなどが決められ（建設工事請負契約約款を改正）、10月から施行されました。

宮崎建産労では8月5～6日、「①適正な工事価や生活できる賃金の確保、②受注機会、雇用機の確保、③リフォームの需要喚起を促す助成制度創設」を求めて、県内6つの自治体と交渉を行いました。その結果、この年度に日南市で700万円都城市で1億円の予算で、住宅リフォーム助成制が設立されました。北方町でも町産材を使用した築住宅への助成制度の設立が検討され、9月議会に新度、この提出される予定です。

2004年（平成16年）

前代未聞の年金改悪への反対運動を大きく展開

２００４年は平均気温が高く、夏は記録的な猛暑に見舞われました。７月には福井豪雨、９月には浅間山が噴火、全建総連大会は台風23号に直撃され兵庫県と京都府に大きな被害をもたらしました。してとどめは、10月23日の新潟県中越地震です。いことは続くもので、12月26日のインドネシアのマトラ島沖地震は、マグニチュード９・３、日本人33人を含めて12ヵ国で22万人を超える人が亡くなる大惨事となりました。まさに、自然の猛威に人間が翻弄され続けた年でした。

アテネオリンピックでは、体操男子団体総合で日本は28年ぶりに金メダルを獲得。新潟ユニオンの野広信さんの長男、大輔さんが「ゆか」などで活躍し、見事夢を叶えました。

労働組合である日本プロ野球選手会が、プロ野球史上初の土日のストライキを決行。アメリカ・ジャーリーグのイチロー選手は、最多安打の記録を更新する２６２安打を樹立しました。

国会では年金改悪法が成立。その過程で、３人の国務大臣を含めて、１１０人の国会議員の年金未納が発覚しました。そういう中で、２回目の日朝首脳会談が平壌で行われ、拉致被害者の家族５人が帰国を果たしました。

医療保険者の再編・統合から建設国保組合を守るたたかい

医療保険者の再編・統合と、高齢者医療制度の創設に向けては、２００６（平成18）年通常国会への法案提出を目指して、社会保障審議会医療保険部会で議論が続いていました。７月28日には、これまでの審議を整理した論点案と、秋口からの具体的な制度設計へ向けた事務局案が示されました。

市町村国保の再編・統合について、厚労省は「第２次医療圏の区域を基本に再編・統合を行い、医療費の適正化と保険料の平準化を進める」という案を示しました。しかし、この案には町村会の代表は賛成したものの、市長会と知事会の代表が反対し、市町村国保の統合が前途多難であることを示しています。高齢者医療保険制度については、現在の老人保健を廃止し、後期高齢者の地域保険を作るとしています。

高齢者の年金から保険料を徴収した上で、公的医療保険加入者からの社会連帯的な保険料と、国庫で政をまかなう考えのようです。国保組合については、被用者保険グループの委員から、「必要な組合もあるが、医師やゼネコンなど必要でないところもある」という意見も出ており、注視しました。

前年（２００３年）７月28日、衆参両院で「建設国保の育成を求める請願」が採択されましたが、府は２月３日、その処理案を閣議決定し、翌４「第１５６回国会において採択された請願の処理経過」を両院議長に報告しました。それによると『民健康保険組合については、平成15年３月28日に議決定された「健康保険法等の一部を改正する法附則第２条第２項の規定に基づく基本方針」について、「市町村国保の補完的役割を果たしている職域保険と地域保険という観点から、そのあり方ついて検討するとともに、小規模・財政窮迫組合再編・統合に資するよう、規制緩和を進める。また市町村国保との財政力の均衡を図る観点から、国助成のあり方について見直しを行う」こととしたところであり、今後、関係者の御意見も聞きながら討を行ってまいりたい。』と述べています。

これを足がかりに建設国保組合を守る運動を続けていきます。

３月18日と25日の参議院厚生労働委員会で、西川きよし議員が国保組合の補助のあり方について質問をし、坂口厚生労働大臣と辻保険局長から次のような答弁がありました。

西川議員　以前大臣は、国保組合の別の制度への統合化に触れた。国保組合について、今どのような検討がなされているか。

坂口大臣　国保組合だけ別枠で今まで通り、という訳にはいかない。再編成は避けて通れない問題だと私は感じている。

西川議員　国保組合の補助金そのものについてだが、定率32％の部分をいったいどうするのか。財政力に応じた算定をするとか、大幅な見直しをするべきではないか。

坂口大臣　全体の医療保険の中で、バランスがとれないといけない。政管健保も13％なので、バランスを欠くようなことではいけない。今後市町村国保の制度改革の議論もふまえながら、ご指摘の点も含めて検討したい。

西川議員　所得調査が組合の任意の協力なので非

常に難しいということだが。

辻保険局長　今までにない、実に徹底したやりをしたい。これまでよりも調査対象者の抽出率を上げて、歩留まりを高くする。市町村民税の非課税世帯については、市町村に所得申告しなければ、（ゼロ）ということが確認できない。これが出てない場合は、再度国保組合を通じて市町村に所得告をしてもらうように、もう一度お願いする。そのために調査期間も延長する。国保組合に委任状をしてもらい、国保組合が一括して市町村に出してらうようお願いするのだが、市町村によっては協が得られないということもあるようなので、これについて協力を要請する。そういうことをひとつ一徹底してやりたい。

西川議員　（所得調査には）法的な根拠がない年1回調査しなければならない、というような根がない。調査そのものを、法律に書き込んでいたく必要がある。

辻保険局長　データを得るためには法的な整備必要なのではないかということだ。基本方針に基く制度見直しの検討の中で、法整備についても検したい。

坂口大臣　規則正しく、それが後へも残るようにしなければならない。法的整備をそれに合わせて行いたい。

この質疑が、制度見直しの議論にどのような影響を及ぼすのか、注視しながら適切に対応していきます。

前代未聞の年金改悪法が成立
保険料未納で官房長官や野党代表が辞任

与党年金制度改革協議会は２００３（平成15）年12月16日、２００４（平成16）年の年金制度改革について合意しました。これを受けて、年金制度改革に関する政府・与党協議会もこれを了承しました。合意は①基礎年金の国庫負担、②給付水準、③保険料水準の3点です。焦点の負担については、厚生年金の保険料の当面の上限を18・35（本人９・１７５）％とする。２００４年10月から、毎年０・３５４（本人０・１７７）％ずつ引き上げ、13年後の２０１７（平成29）年に引き上げが完了することになっています。

前年末に決着できなかった年金改革の課題などについて、与党の年金改革協議会は1月30日に最終合意しました。政府は与党合意をもとに2月10日に年金改革関連法案を閣議決定し、通常国会に提出しました。合意によると、厚生年金保険料率の上限を末に合意した年収の18・35％（当時13・58％）か18・30％にわずかに引き下げる。国民年金の保険は毎年月額２８０円ずつ引き上げ、厚生年金と同く２０１７（平成29）年度に月額１万６９００（当時１万３３００円）で固定する。この結果、デル世帯（40年加入の夫と無職の妻）の将来の給水準は、現役世代の手取り年収の50・２％（年末意では50・１％、当時は59・４％）程度になるとています。

年金の国庫負担の財源は、与党税制協議会の決による、とされていますが、与党税制改正大綱は年金など社会保障財源について次のように述べてます。

「年金制度について、２００９（平成21）年までに基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引上げるための財源を確保する。

２００４（平成16）年度税制改正で年金課税適正化する。

２００５（平成17）～２００６（平成18）年で定率減税の縮減・廃止と合わせ、個人所得課の抜本的見直しを行う。これにより、２００５度以降の基礎年金国庫負担の段階的な引き上げ必要な安定した財源を確保する。

２００７（平成19）年度をめどに、社会保障給付に要する費用の見通しなどを踏まえつつ、消費税を含む抜本的税制改革を実現する。具体的には、公的年金控除及び老年者控除について、次の見直しを行う。

①公的年金控除のうち、年齢65歳以上に上乗せされている措置を廃止する。

②老年者控除を廃止する。

③老年者特別加算として年齢65歳以上の者の公的年金等控除の最低保障額を50万円加算し、１２０万円とする特例措置を講ずる。

以上は、２００５年分以後の所得税、２００６年分以後の個人住民税に適用する。」

これによって、65歳以上の方の公的年金控除が、それまでの１４０万円以上から１２０万円以上に引き下げられ、課税が強化されることになります。

2月10日に国会に提出された「国民年金法等の一部を改正する法律案」（年金改革関連法案）は、4月1日に衆議院本会議で趣旨説明が行われてから、1ヵ月もたたない4月28日の厚生労働委員会で、与党単独で採決し、5月11日の本会議で可決、参議院

に送付されました。国民生活や日本経済に重大な影響を与える年金改革法案を、まともに審議もせず党単独で可決したことに、全建総連は佐藤書記長で抗議の談話を発表しました。

全建総連は、3月25日に東京で年金改悪に反対する中央決起集会を開き（47県連・組合、1261人が参加）、公的年金の拡充を求めて国会請願とデモ行進を行いました。

4月9日から5月6日まで、5回の国会前座り込みには、延べ1240人、厚生労働委員会の傍聴は延べ136人が参加しました。座り込み行動で計45人の野党議員と中央社保協の事務局長が激励あいさつをしてくれました。

自民、公明、民主3党は5月6日、公的年金の一元化問題について、社会保障制度全般の見直しを行い、2007（平成19）年3月をめどに結論を得ることで合意しました。これにより、5月7日には議院厚生労働委員会を開き、年金改革法案を修正した上で、5月11日の衆院本会議で可決し、参議院に送付しました。全建総連では、5月18日に参議院議員会館で年金改悪反対集会を開いたのを始め、委員会の審議傍聴行動を行いました。この集会には、主、共産、社民各党の19議員が駆けつけ、政府案の廃案を訴えました。

この国会における年金改革をめぐっては、保険料未納問題に端を発して、とうとう内閣の要である福田官房長官や、民主党の菅代表が辞任するという事態に立ち至りました。年金改革審議の中で、現職閣僚や厚生労働の両副大臣、野党の代表を含め、各党所属国会議員の年金保険料未納が次々と明らかになりました。このことは、国民の年金不信を深めるに留まらず、政治不信をも招いており、国会に議席を持つすべての党派と議員の責任は重大です。年金問題についての自民・公明・民主の3党合意は、民主党から反対意見が噴出しました。国民生活に大きな影響のある社会保障のあり方について、与野党が共通の土俵で話し合う場を作るという合意は初めてのこと、と評価する声もありました。しかし、何より肝心な全国会議員の年金保険料の支払い状況を各党が取りまとめて国民の前に発表する、ということが含まれておらず、誠に残念です。この合意には、「結果として政府案の衆議院通過に手を貸すもの」という強い批判の声が出ました。

国民の年金不信を払拭するような、実質的な徹底した国会審議と、その対策が早急に求められました。そのため、全建総連では全国の仲間のみなさんが、地元で参加することができ、改悪反対の運動を盛り上げていくための取り組みとして、5月14日「地元選出の参議院議員に対する年金法案の『徹底審議』を求める要請行動について」をお送りし、たな運動を提起しました。

参議院の審議では、保険料固定方式といいながら、国民年金の保険料が2037（令和19）年に3万1610円にもなることが明らかになるなど、法案の年金給付の50％割れが明らかになったり、法案の頼性は地に落ちました。そういう中で、政府・与は6月3日の委員会と6月5日未明の本会議で強採決を行いました。全建総連は、6月3日の委員強行採決に抗議して、前田委員長の談話を発表しました。

全建総連は、3月25日に年金改悪反対・生活危突破中央決起集会を開いて、このたたかいをスタートさせました。以降、5回の国会前座り込み、院集会、3回の議員面会所での集会、13回におよぶ員会や本会議の審議傍聴行動を行い、延べ303人の仲間がこの行動に参加しました。全建総連の行動では、民主党・共産党・社民党の72人の国会員から連帯のあいさつをいただきました。加えて地元選出の参議院議員に対する「徹底審議」を求める要請行動では、28県連・組合が延べ122人の議員に要請を行いました。年金改善を求める全建総連運動の中では、これまでにない質と量のたたかいでした。この取り組みの状況は、19号におよぶファックスニュースで、その都度報道し、運動の全国化に役立てました。

信頼できる年金制度を確立するたたかいは、国会から参議院議員選挙へと、その舞台を移しました。私たちは、不安を解消できる年金制度を目指して選挙をたたかいました。選挙では年金改革が大きな争点となり、自民党が敗北し、民主党が躍進しました。選挙後の臨時国会では、民主党が「年金改悪廃止法案」を提出しましたが、与党の反対で否決されました。この結果、2004（平成16）年10月から厚生年金保険料が引き上げられたのを始め、順次改悪が実施されました。

予算要求行動～国保組合への特別助成3年連続で満額（279・6億円）確保

私たちのくらしと仕事、命を守るために夏以降たたかい抜いてきた2005（平成17）年度予算要求は、政府が「三位一体改革」に代表されるように、歳出全体を厳しく見直す方針を徹底させようとする

厳しい情勢の中ではありましたが、一定の前進をることができました。

２００５（平成17）年度予算の一般会計総額82兆１８２９億円で、前年度比０・１％の微増となっています。政策的経費である一般歳出は47兆２８２９億円で、前年度比０・７％の減となっています。財源である税収は、企業業績の回復と税で44兆70億円となり、国債発行は４年ぶりに額されるものの、２００５（平成17）年度末の債残高の見通しは５３８兆円にも達し、名目国総生産（政府見通し５１１兆円）をはるかに突し、先進国の中では最悪の借金財政となっていま「増税に見合った歳出改革が中途半端」（日経新２００４年12月24日）と評されるように、消費税引き上げを含めた負担増のみが先行した緊縮予算あることは明らかです。定率減税の縮小（所得税の10％、上限12・５万円）、住民税の定率減税の小（所得税額の７・５％、上限７・５万円）、さに定率減税の廃止も検討され、２００６（平成18年度からは配偶者控除、特定扶養控除の縮小・廃社会保険料控除の縮小、高齢者の非課税措置の段的縮小・廃止等の大衆増税が議論されていました２００５年度予算の国保助成の最大の特徴は、と地方の財源の見直しである三位一体改革で、市町村国保に都道府県負担が導入されたことです。具体的には、市町村国保に対する国の定率負担40％を34％に、財政調整交付金10％を９％に縮減し、新たに７％の都道府県財政調整交付金を導入するものです。２００５年度は、激変緩和のための定率国庫負担を36％とし、５％を都道府県財政調整交付金とします。都道府県負担導入に伴う税源移譲額は約６８５０億円。この見直しのため、国民健康保険法が改正されました。

全建総連では、７月８日の中央総決起大会を始め、８月４日と８月10日の東西予算要求中央行動、ハガキ要請行動に全力をあげて取り組みました。加えて、地元選出国会議員要請行動にも努力してきました。その結果、厚生労働省は国保組合に対する特別助成２７９・６億円を財務省に概算要求しました。

全国の仲間たちは、夏冬の中央総決起大会には延べ１万３４７９人が結集し、東西予算要求行動にも延べ４７４人が参加、各省庁交渉や地元議員要請を繰り返しました。予算要求のハガキ要請の投函数は、夏冬合わせて１８９万２４０枚で、前年より５８８８枚の減となりました。前年に組合員１人２枚の目標を達成できなかった組合には、さらに奮闘

いただくよう個別に呼びかけましたが、大きくは進しませんでした。国保組合特別助成の満額確保求める地元議員要請では、働きかけを行った議員数は延べ６４８議員（実数５８０議員）と、全国議員（衆議院４７８人、参議院２４２人）の81％達しており、全建総連と各組合の総力をあげた取組みとなっています。そういう努力の結果、今回予算要求では、２１９人の国会議員が全建総連の求を支持して、厚生労働省や財務省に働きかけをるなど、具体的行動を行っていただきました。

この結果、国保組合に対する特別助成は、特別整補助金（特調）が２２９・５億円と前年度と同となり、高額医療費共同事業補助金は26・５億円前年度比６億円の増、特別対策費補助金（特調振分）は23・６億円で前年度比２・６億円減となり特別助成全体では、３・４億円増の２７９・６億となりました。市町村国保への国庫負担の見直し国保組合への補助に影響を与えることがないよう注視していく必要がありました。この予算要求の果に満足することなく、厳しい情勢に全力をあげることを全国の仲間とともに確認しました。

国土交通省の住宅関係予算の総額は、１兆９７億円余となっています。住宅金融公庫融資戸数は直接融資14万戸、証券化支援事業10万戸となりました。補給金は４・３％減の３８７２億円となりました。木造住宅総合対策事業は、新たに「地域住宅交付金」を創設、事業主体が独自で行う事業への直接補助を拡充するため「住宅市場整備推進等補助金」を創設、具体的には（財）日本住宅・木材技術センターを通じた事業補助が決まりました。

厚生労働省の労働基準局関係では、木造低層住宅の現場安全対策として、転落・墜落防止のための予算を要求していましたが、「手摺先行・低層住宅転落防止」の項目で２・46億円が予算化されました。

厚生労働省の職業能力開発局と職業安定局関係では、認定共同職業訓練予算（長期訓練課程、短期訓練課程）は、18・17億円となりました。２００２（平成14）年度からスタートした「建設業離職者の円滑な労働移動の推進」として、８・70億円余が予算化されました。

山形・佐藤労災裁判　地裁で不当判決

山形県連の佐藤吉治さんの労災不支給取り消しを求めた裁判は3月31日、提訴から1年あまり経過して判決日を迎え、横浜地方裁判所から、主文「原告の請求は棄却する」との不当判決が言い渡されました。

当日は佐藤さん本人をはじめ、山形県連、首都圏各県連・組合から50人が参加し、裁判結果を見守りましたが、主文を読みあげるだけの短いものでした。

この敗訴判決を受け、東京高等裁判所に控訴しました。7月6日には東京高等裁判所で第1回控訴審が開かれ、6県連・組合から32人が傍聴しました。控訴審では、1審判決の不当性を明らかにして逆転勝利に結びつけるために、4人の弁護団体制が確立され、この間、ゼネコン現場での聞き取り等を進めており、弁護団から控訴理由書等が裁判所に提出されました。

労災保険メリット制拡大反対で要請

厚生労働省は、2003（平成15）年12月に閣議決定した「労災保険の業種別のリスクを踏まえた正な保険料率の設定」の検討に着手しました。建4団体は2004（平成16）年3月30日、「労災険メリット制増減幅を他業種と同水準の40％に拡すること」を求める要望書を提出しました。全建総連はこれまで、メリット幅（建設は±35％）の拡は、「労災かくし＝下請への転嫁につながる」と対してきました。

4月23日、佐藤書記長、宮本労働対策部長が厚労働省労働基準局の杉浦労災管理課長に面会。改めて「メリット制拡大に反対」を申し入れました。労災かくし根絶に向けては、地方労働局を含む「政労使の協議機関の設置」等を求めつつ、建設4団体の要望するメリット制拡大の方向には反対であること、保険料率の検討に当たっては、低層木造建築を請負う小零細建設業者、建設労働者への負担とならないことを申し入れました。11月10日にも改めて書記長と部長が、青木労働基準局長、森山労災補償部長、及川労災管理課長に同様の申し入れを行いました。

2004世界アスベスト東京会議 根絶求め35ヵ国から800人が参加

「2004世界アスベスト東京会議」は、11月19日から3日間、早稲田大学国際会議場で開かれました。会議には世界35ヵ国からの118人を含め、アスベスト被災者と家族、医師、専門家、労働組合、市民団体などから800人が参加しました。全建総連からは延べ192人が参加し、「労働組合とアスベスト」分科会で活動報告を行いました。この会議の目的は、「人類と環境に対するアスベストの有害な影響をいかにして最小化するのかを、国レベル及び国際的な文脈のなかで検証すること」です。

2004世界アスベスト東京会議で日本の建設業の実情を世界に発信（2004年11/19～21）

東建国保の山田恭市理事長は、「国保組合でのん肺関連レセプトチェックについて」と題して、セプト点検を通じて組合員への啓蒙活動や労災認をかちとった経験を報告。東京都連安全対策委員の渡邊守光さんは、「東京都連のじん肺アスベス対策の取り組み」で、日本の建設現場における改善の取り組みを報告。東京都連東京土建の三宅一也さんは、「じん肺アスベスト対策の取り組み」をそれぞれ報告しました。佐藤書記長は、「建設労働者へのアスベスト曝露防止と労災補償」と題する報告を行い、全建総連のアスベスト対策の運動や取り組み、建設業における現状や実情を、世界に向けて発信しました。

東京都連の報告をした渡邊さんは、「世界各地での石綿対策の現状について知ることができたが、特に石綿禁止措置や被災者への補償の面などで、日本の対応は諸外国より遅れているということを実感させられた」と話しています。アスベスト被害をなくす運動の世界的交流がなされたこと、アスベスト・リスクに対する地球的な取り組みの前進に、新たなインパクトを与えることができたと思います。

労働安全衛生法施行令16条が改正され、2004（平成16）年10月1日から石綿を1％以上含有する製品10品目の製造、輸入、譲渡、提供又は使用が禁止されました。全建総連はこれまで、石綿が健康に重大な影響を与える有害物質であることを訴え、多くの学者、研究者や他の団体とも連携して社会問題化させてきました。こうした運動で、建材からアス

ベストを原則禁止させたことは、大きな成果であり今後の運動を励ますものとなりました。

公契約法（条例）の制定を求める運動が各地で進む

公共工事における賃金等確保法（公契約法）の制定を求める地方議会での意見書採択が、２００４（平成16）年6月議会で各地で進みました。

これまで神戸市、兵庫県、徳島市、小平市、名古屋市、姫路市、愛知県、明石市、西宮市で採択された意見書の内容は、①公契約法の制定を検討すること、②入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）の附帯決議事項の実効ある施策を実施することの2項目です（兵庫方式）。

名寄市及び和泉市（名寄方式）の内容は、生活するための建設労働者の賃金を、資材や商品と同じ市場にさらすのではなく、賃金を下支えする制度となる「公共工事における賃金等確保法（公契約法）」の制定の検討を要望するものです。

大阪府議会での請願採択内容は、「府発注工事において工事の積算は2省協定単価に基づく労務単価で積算しているため、この点に十分留意し、適切な賃金が支払われるよう配慮すること」を内容としており、全国的に初めてのことで、公契約法（条例）を展望したとき、極めて重要なものです。また、この内容を入札参加業者に周知させるため、大阪府は「大阪府発注工事の受注・施工にあたっての公共工事の適正な施工体制の確保に関する留意事項」で、①入契法の遵守、②元下要綱の遵守、③建設労働者の適切な賃金の支払いを配慮することを新たに追加しました。こうした府の動きは、組合の運動もあって、枚方市、寝屋川市、摂津市、箕面市、泉大津市、泉佐野市など府と同趣旨の文書を作成し、入札参加業者に周知させるなど、成果が広がっています（大阪方式）。

２００４（平成16）年6月議会では、兵庫方式の意見書が、福島県の鹿島町、小高町、原町市、及び尼崎市、津島市（愛知県）で、名寄方式が吉川市、和光市（埼玉県）で採択されました。

千葉県議会での意見書は、自民党提案で、①公共工事における建設労働者の最低労働条件の確保、②入契法の監督検査要領の受注者の支援となっており、全建総連の考え方と一致する内容となっています。佐倉市の意見書は、「入契法」及び附帯決議事項の実効ある施策を実施することになっています。

公契約法（条例）での意見書採択は、全国20自治体議会に前進し、「公契約条例の制定を検討する」との議会決議は、東京都連の運動で8自治体になりました。

新「破産法」が成立～労賃保護など要請

第１５９回国会では、全会派一致で新「破産法」が成立しました。日本の倒産法制は、破産、民事再生、会社更生、特別清算があります。破産法は「倒産法制の言わば要、基本をなす法律」です。

全建総連と関東地協賃対事務局は、改正案の提案について要望をまとめ、衆参両院法務委員への要請行動を行いました。要請内容は、①労賃などを最優先債権に、②6ヵ月分の賃金・退職金を財団債権に、③請負的就労者や、屋号・称号ある場合も、労務提供である場合は労働債権に、④抵当権付き債権の一部を格下げして労賃を保護する、⑤債権者集会は必ず開くこと、などです。これらの要請に対し、参議院では民主党の今泉昭議員、日本共産党の井上哲士議員、衆議院では自民党の松島みどり議員が、建設従事者の生活状況や賃金不払い実態、労働者性問題などで質問を行いました。

今回の改正では、3ヵ月以前の賃金・退職金が財団債権に格上げされる改正となったことや、手間請就労者が「法的な契約形態ではなくて就労実態に着目して判断する」と、本法で労働債権に含まれる確認がなされ、債権者集会は「原則開催」が回答されました。また、破産財団の財産価格の減少行為（２６５条）や、破産者等に対する面会強請（２７５条）での罰則は、労働組合の正当な活動（債権確保のための事務所占拠）には及ばない、との答弁もありました。

付帯決議も、参院では「労働債権の保護については、多様化する労働形態への配慮、情報提供の周知徹底、他の債権との調整を検討すること。また、ＩＬＯ１７３号条約（労働債権が他の債権者や国税、社会保障制度の請求権に優先する）を早期に批准するよう務めること」が盛り込まれました。衆議院では、「労働債権の保護、労働組合の破産手続きの積極的関与、労働形態の実質に即しての十分な配慮」などが言及されています。これらの付帯決議は、今後の破産手続きにおいて活用することが大切です。

消費税の適正な転嫁で国交省が通達

国土交通省は8月3日付で、「消費税法の改正に伴う円滑かつ適正な転嫁について」という通達を出しました。全建総連はこれまで、消費税の免税点引

き下げに伴い、小規模な事業者が新たな課税事業者となることから、「再度通達を出すよう」強く要請してきました。

通達の内容は、①事業者は消費税等を円滑かつ適正に転嫁する必要がある、②下請契約、資材購入等において、いやしくも自己の取引上の地位を不当利用に当たるような行為を行わず、消費税等分を適正に上乗せした契約を締結し、転嫁を受け入れること③免税事業者が仕入れに含まれる消費税等分を転嫁することは適正な対応といえること、というものです。

消費税が転嫁しがたいという問題点をもち、元下関係の中で「消費税分が適正にもらえない」という仲間の声がある中、その改善に向けて、通達を再度出させたことは意義があります。

「ゆうゆう住宅」の取り組み

住宅性能保証制度の割引（特定住宅）の「ゆうゆう住宅」は、２００４（平成16）年７月に累計で１５００棟目の申請がありました。「ゆうゆう住宅」は、第１回目の検査（基礎配筋時）を団体検査員が実施し、「耐久性の高い」住宅とすることで、全建総連が特定団体として認定を受けているものです。

住宅登録料は、一般（各県の事務機関に申請する場合）に比べ、通常コースで約35％・４万１０００円強安く、基金コースでも約28％・２万８０００円強安くなります。「耐久性」仕様については、全建総連として「ゆうゆう住宅設計施工基準」を作っています。『性能保証住宅設計施工基準』に耐久性基準を付加した内容（住宅金融公庫の耐久性基準と同等）です。基礎の立ち上がりの高さ40㎝以上、すみ柱（出すみ、入りすみ）の断面寸法は４寸角以上等が特徴です。住宅性能保証制度（一般住宅）との違いはこの２点です。保証書も同じものが交付されますし、保険によるバックアップも同じです。

「ゆうゆう住宅」の平均像（今までの申請の平均）は次の通りです。延べ床面積１４８・34㎡（45坪）最大４５６㎡　住宅価格平均２３５６万円最高７５０５万円　坪単価平均52・４万円　敷地面積３３６・87㎡（１００㎡以下は25・４％）　利用関係　注文住宅85・２％　分譲住宅14・８％　基金利用率84・２％

登録戸数のベスト５は以下の通りです。

長野７７５戸、群馬２１８戸、建設埼玉１２６戸、東京１２０戸、福島45戸。１戸以上登録のある組合は、31県連・組合です。

職人憲法を27年ぶりに改訂

全建総連はこの程、「木造住宅建築業務基準」（職人憲法）を改訂しました。職人憲法は27年前の１９７７（昭和52）年に制定され、当時社会的に大きな話題となりました。制定当時は、工業化住宅の台頭、社会問題化した欠陥住宅、仕事の落ち込みなどで、組合員はかつてない苦しみを味わっていました。そのため、全建総連自らの技術や業務の基準を設けて、地域との信頼関係を深めていくものとして「木造住宅建築業務基準」（職人憲法）を制定する必要があったのです。

私たちの仕事を取り巻く状況はより悪化しています。「力がない企業には、市場からご退場いただく」という、アメリカ型経済・構造改革路線が強引に推進されています。その最大の犠牲になっているのが建設・住宅分野です。建設投資はピーク時（１９９０年・85兆４０００億円）と比べ、４割近い落ち込みとなっています。国土交通省は、「市場を通じた淘汰を促進し過剰供給構造の是正」を指摘しています。４割の建設投資の落ち込みに対して、業者数、就業者数が１割前後しか減っていないとして、建設産業全体のリストラ策を促しています。

全建総連は、国民本位・地元企業優先の公共工事の促進、公契約法の制定で働くルールの確立、大手の地域市場支配を許さない取り組みを、建設産業の民主的再生の運動として進めています。同時に、自らの技術・技能を高め、倫理の確立も重要な課題としています。「21世紀は倫理力の高い人材が必要」と言われています。この「木造住宅建築業務基準」（職人憲法）は倫理規定の性格を備えたものです。住宅建築に携わる全組合員がこれを身につけ、現場に生かしていくことが大切です。

今回の改訂の主な点は、①前文を新たに加え、住宅に対する考え方、木造軸組構法住宅の良さなどを強調、②古い表現は全面的に改訂、③組合の業務と役割を追加、④全体的モラルの確立を強調、⑤設計業務の役割を新たに追加、⑥労働安全・衛生の項の全面的な見直しです。

この１年間の討論を通じて、延べ２百数十項目の貴重な意見・提案が寄せられ、多くを改訂に生かすことができました。ご協力いただいたみなさんに心から感謝を申し上げます。

技能五輪で仲間が金賞

第42回技能五輪全国大会が10月21～25日、岩手県

内で開かれ、23歳以下の若手技能者が34職種で技競い合いました。今回初めて参加者が１０００人超えました。建築大工職種には、全職種で最多１３０人が出場、富山県連の畑山惣一さんが金賞獲得しました。畑山さんは、２００５（平成17）5月にフィンランドで開かれた国際大会に出場し闘しました。

諸運動・活動について

２００５（平成17）年度に介護保険制度の見直が議論されることになっていることから、全建総は９月28日、社保対部、住対部、工務店対策部同で、厚生労働省老健局の香取振興課長に面談し「住宅改修サービス」の重視を中心に要望を行いした。全建総連は、「ケアマネジャー協議会との携を強めていくが、制度の運用では増改築相談員活用を図って欲しい」と強く訴えました。

第27回住宅デー（２００４年）は、48県連・組全国４０２９会場で取り組まれました。参加した間は５万２１６３人、来場者は報告されているだでも23万３６６９人になります。後援・協賛は、土交通省、リフォームセンター、住宅保証機構、都道府県、３７７市区町村をはじめ、多数の団体からいただきました。

全建総連が２００３（平成15）年12月末日現在で行った組織基本調査によると、組織人員は70万１４０１人となりました。加盟する53県連・組合のうち、26県連・組合が増勢となりました。加入動機では、１番が「建設国保」で１万５７３８人（51・４％）、２番が「組合共済」の３１５０人（10・３％）と「仲間の紹介」３１５０（10・３％）が並んでいます。一方、脱退は転業・廃業・仕事不足、滞納、高齢・退職など、不況型脱退が１万６０６４人（50・９％）と非常に多くなっています。

全建総連が６月末日現在で行った組織基本調査によると、組織人員は69万３４２３人と、70万人を割り込み、１年前より８４２０人の減となりました。全建総連は、１９９５（平成７）年６月末調査で初めて70万人台を達成し、以来９年間その規模を維持してきました。この１年間に、７万６１０３人の新加入者を迎えましたが、転廃業、仕事不足などでそれを上回る脱退者が出ました。そういう中で、16の県連・組合では、合計４０３３人の年間増勢を達成しました。

日本機関紙協会の全国新年号機関紙誌コンクールの表彰式が２月14日、東京・池袋の東京芸術劇場行われ、「全建総連」（Ａコース・中央団体）が年ぶりに「最優秀賞」に選ばれました。表彰されました４６８紙誌が応募。全建総連傘下の組合が、７部中４部門で最優秀賞に選ばれました。

「よわいものいじめの第３種・第４種郵便廃止対連絡会議」は12月15日、郵政民営化準備室に、度存続を求める団体署名３９２８筆（全建総連分２７６１筆）を提出し、制度の必要性を訴えました。

第45回定期大会は福井県福井市で

台風23号が日本列島を縦断、大荒れの天候の中全建総連は第45回定期大会を10月20～22日福井「フェニックス・プラザ」で開き、１６０３人が加しました。大会では建設業への派遣労働導入反組織拡大、建設国保の育成、大衆増税反対などが論されました。この大会で退任した伊藤工務店対部長を特別表彰しました。

新潟県中越地震で震度７を記録
全建総連は住宅復興支援に５００人

10月23日の午後５時56分、新潟県中越地方を震源とするマグニチュード６・８の地震が発生。川口町（現在長岡市）では震度７を観測。これは阪神・淡路大震災以来２度目のことです。被害は死者68人、負傷者４８０５人、住宅被害は12万２６６７棟となっています。地元組合の新潟県建設ユニオンの仲間には幸い人的被害はなく、住宅も軽微な被災にとどまりました。

全建総連は、前田委員長を本部長とする「新潟県中越地震支援対策本部」を設置しました。合わせて、２８００万円を目標に支援カンパを行い、被災支援ボランティアの準備を進めました。11月２日には、支援対策本部の大江事務局長（書記次長）と笹田住宅対策部長を現地に派遣しました。一行は、新潟県建設ユニオンの南書記長の案内で、応急危険度判定や応急仮設住宅などの支援をしている「建築住宅関係復興支援チーム」の責任者である国交省の高見氏から説明を受けた後、被災住宅の補修相談には全建総連としても積極的に取り組む決意を伝えました。

新潟県建設ユニオンは同日、青柳委員長が緊急三

役会議を招集し、全建総連の2人も加わって協議しました。既に市町村ごとに始っている被災住宅相談には、青柳委員長、南書記長を先頭に長岡市に入ること、5日からスタートする住宅修繕支援隊には全建総連も加わり、被災住宅の応急修繕に取り組むことを確認しました。

前田委員長を先頭に専従役員は11月23日、実情把握と被災者を激励するために新潟県に入りました。まず新潟ユニオンを訪れ、カンパの一部を見舞金として手渡しました。続いて「住宅修繕支援隊」（国交省のサポートを受けて、建築関係の民間団体が立ち上げ、工務店や技能者を紹介するなど被災者をサポート。全建総連や新潟ユニオンも支援団体として協力）を激励。新潟県庁では、関根出納長と面会し被災状況の説明を受けた後、前田委員長が見舞金を手渡しました。

このような状況の下で、全建総連は十日町建築組合（全建連傘下）と十日町市社会福祉協議会の協力を得て、12月3日から9日まで7日間に渡り、高齢者世帯を中心とした応急修繕・住宅相談（全建連・住宅復興支援ボランティア）に取り組みました。十日町市で行うことになったのは、小千谷市や山古志村などのような大規模被災地では、簡単な修繕というわけにはいかないことや、十日町市と地元の十日町建築組合の協力も得られること。また、この地域が豪雪地帯で、一刻も早い復旧が必要なこと、東京からのアクセスも比較的容易、８００世帯の高齢者世帯があり、その早い対応が求められていたことによるものでした。この取り組みには、全国から10県連・組合（福島県連、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連、山梨県連、新潟ユニオン、福井県連、長野県建設労連、三重建労）が呼びかけに応え、１５３人の仲間が2泊3日、延べ４５９人、11月からの事前調査を含めると、延べ５００人を超える仲間が、１５０現場で修繕を行いました。「建築のプロがボランティア」で行うことが地元紙で報道され、話題になりました。

修繕したお宅から、「たくさんの箇所の修繕、本当にありがとうございました。これで冬越しができます。感謝、感謝。大地震から1ヵ月の今日、こんなにありがたいことに巡り合えるなんて幸運です」との手紙や、「実家の壁を直してもらった」娘さんからは、「ご恩は一生忘れません」とのメールが届きました。

参加した仲間も、「十日町市は、外から見ると本当に地震の被害があったのかと思ったが、家の中に入ってびっくりした」「大工を50年やってきて、らたな喜びに出会えた」「あまりにもお礼をされもっとやってあげたかった。涙が出た」など、建業で働くことに誇りを感じた取り組みとすることできました。

十日町建築組合には、「現地センター」を置かていただきました。十日町市からは大島収入役に2度に渡って、心のこもったごあいさつをいただました。十日町市の職員のみなさんの、自治体職の手本となるような対応にも、大変勇気づけられました。また、この取り組みの成功のため宿泊所となった、長野県栄村・振興公社の施設「トマトの国」には、全面的に協力いただきました。栄村の高橋村長には、「十日町市とは兄弟みたいなもの、自分たちのことのようにありがたい」と、2度も激励に来ていただきました。

十日町市の滝沢市長から、お礼の手紙をいただきました。手紙には、「災害弱者と呼ばれる高齢者世帯や要支援世帯の方々を、冬を前にどう支援していくかが、行政の最大の課題となりました。そこに皆様方から支援の申し込みをいただき、私どもはすがる思いでお願いしたわけでございます。寝食を忘れ、懸命に修理作業を進める皆様方に対し、多くの市民から感謝の言葉が寄せられました」とありました。また、この支援が市民の中に、「助け合うことの意味が分かった」との声が出ていることや、「皆様方の活動は、単に住宅の修理にとどまらず、市民の考え方さえ変えてしまうようなことだったのではないか」とありました。

支援募金の取り組みや、ボランティアの派遣をしていただいた全国の県連・組合の仲間のみなさんに、お礼を申し上げます。

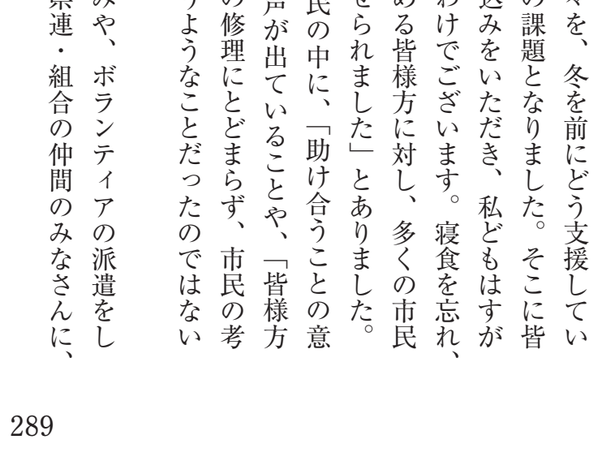

新潟県中越地震で応急修繕・住宅相談の支援ボランティアに取り組む（2004年12/3〜9）

ＩＦＢＷＷ会長など役員が来館

ＩＦＢＷＷ（国際建設・林産労組連盟）のロル・デブリス会長、クラウス・ヴィーゼフューゲル副会長、アニタ・ノマーク書記長ら５人の役員が12月10日に全建総連会館を訪れ、佐藤書記長、徳永書記次長らと懇談しました。懇談には、日本協会の佐々木勲議長（森林労連）、寺澤正保議長代行（建設連合）らが同席しました。

各組合の取り組み

岩手県連・盛岡建設労働組合の会館が完成し、月23日お披露目会が開かれました。会館は敷２００坪、鉄骨造り２階建てで延べ床面積１５０坪。

秋田建労の第47回定期大会が２月20日、秋ビューホテルで開かれ、３７３人が出席しました伊藤和雄組合長は、「不況で仕事がない時こそ、術・技能の向上に対する運動を進めてきた結果、合員数は６３５８人と、過去最高に達した」と報しました。

松栄建設破産事件から森本組民事再生事件に至倒産事件を、全建総連関東地協の首都圏組合の共闘の力でたたかいました。

型枠工事業のＦさん（東京都連首都圏建設産業ユニオン）と左官工事業のＳさん（埼玉土建）は松栄建設破産事件で、松栄建設とＪＶを組んでいた高元建設と交渉し、高元建設から支払いを受けることができました。また森本組民事再生事件で型枠工事業のＦさんは、民事再生法85条の２に基づく特例弁済を森本組に認めさせることができました。関東地協の不払い対策活動の中でも、特例弁済をかちとったのは極めてまれで、１０００万円を超える特例弁済は初めてです。

建設ユニオンの高野勇一書記次長は、「民事再生法85条の２に基づく特例弁済の獲得は貴重な経験で、関東地協の団結したたたかいの成果だ。この到達を全体の確信に広げたい」と語っています。

東京都連東京建設の機関紙「東京建設新聞」では、30年に渡って毎年８月の新聞を「平和特集号」として、組合員の戦争体験などを掲載し、平和の大切さ・戦争の悲惨さを訴えてきました。「平和の本」は、30年分の「平和特集」記事を１冊にまとめたものです。四六版・２７２ページ。売上の20％は平和に寄与する団体に寄付します。定価５００円（送料別）。

東京都連東京土建は、「秋の拡大月間」で６３０人を超える史上最高の成果をあげ、当初目標を上る早さで12万人組織を回復しました。東京土建は月当初人員で12万６５９人となりました。

新潟市は、市の発注する50万円以下の小規模事・修繕を、零細な事業者が受注しやすいように「小規模工事等契約希望者登録制度」を新設し、月から発足させました。制度の内容は、①１件の約金額が50万円以下の簡易な工事や修繕が対象にり、新潟市内に住所又は主たる事業所があるもの対象で、希望者は財政部契約課に申請書を提出しす。②申請書の「資格」は条件なしといってよく建設業許可は条件としません。ただし、新潟市競入札参加資格者名簿に登録されているものは申請きません。２月２日から受付。③市は希望者登録簿を作成し、各課及び各施設・出先機関に配布し業者選定の対象となります。④業者の選定は原則して、複数の業者との見積り合わせにより、最低格の方と契約することになります。新潟県五泉市も、「小規模修繕工事等契約希望者制度」が新設れました。両市の制度は、新潟県建設ユニオンの合員にとって大変な朗報であり、組合が市当局に請してきた一部が実現した成果です。

福井県建築組合連合会住宅センター協同組合は、福井県武生市に来春開校を予定する南越地区養護学校新築工事の一部、木工事を１億１０００万円で受注しました。総事業費は18億円。建築工事は管理棟や体育館棟など８棟からなります。住宅センターが工事している幼小部棟、中学部棟の木工事は、木工事全体の47％を占める規模で、延べ４０００坪になります。現場責任者は宮本一雄棟梁です。

福井県の「東尋坊」がある三国町の三国建築業組合では、県の「歴史の香る建築保存活用事業」の旧岸名家改修工事を組合で一括して請け負い、４月25日に完成見学会を開きました。岸名家は代々、材木商を営んだ豪商で、家屋は三国町の伝統建築「かぐら建て」を残しており、築１３０年以上と言われている格調高い建物です。「かぐら建て」は江戸中期から同町で流行し、妻入り家屋の正面に平入りの三角形部分をのせた独特の建築様式。２００３年10月から総事業費５０００万円で改修作業を続けてきました。設計した建築史研究家の国京克巳さんは、「改修には伝統構法を学ぼうという組合の職人さんの熱意があった。また、岸名家が注目されれば、伝

統建築が残る周囲の民家にも理解が広まり、町並保存の景観形成が進むのでは」と話しています。

7月18日未明から福井県嶺北地方は未曽有の豪雨に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。災害救助法が適用され、「福井豪雨」と命名されました。7月23日には全建総連の越智技術対策部長が見舞い訪れ、被災地を視察しました。

三重県議会で三重建労が提出した「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保」を求める請願が12月17日、全会一致で採択。三重県議会として国や関係省庁へ公契約法の制定を柱とする「意見書」を提出することが決議されました。また、鈴鹿市議会でも12月21日、同様の「意見書」が採択されました。

滋賀県では２００４（平成16）年度から、県民住宅建築に対して、ヒノキ柱（12㎝角）を最大１００本無料で提供する「木の香る淡海の家推進モデル事業」を発足、初年度は40戸分を募集しましたが、１回目の受付で19件の応募があり、滋賀建築の仲間が数件受注しています。秋田県、群馬県、熊本県、宮崎県でも「杉柱プレゼント」を行っています。

10月3日に「技能フェア」が山口市の維新百年記念公園で、10月16～17日には「住宅フェア」がきらスポーツ交流公園で開かれ、建設山口はそれぞれ建設山口技能士会、（社）山口県住宅建設協会として出展し、木工教室を実施しました。住宅フェアでは、視察に訪れた二井知事に田村書記長がカンナのかけ方の手本を示し、知事がカンナかけに挑戦。技能のすばらしさを知事にもＰＲすることができました。

フレッセは2月24日、安部委員長らが飯泉知事に仕事に関する6項目の要望を行いました。飯泉知事は、「南海・東南海地震に対する備えは喫緊の課題、来年度の予算案にも重要施策として個人住宅の耐震診断費用の補助や、診断で倒壊の可能性がある住宅への改修費の助成、さらには耐震改修アドバイザー制度の創設などを積極的に打ち出している」ことを強調。また、「県産材の利用を進めることによっても、みなさんの仕事につながっていくはず」と、自信をのぞかせました。

高知建労の第50回定期大会が高知市の三翠園ホテルで開かれ、１５０人が参加しました。

福岡県久留米市が発注する50万円以下の「小規模修繕契約希望者」登録制度の発注が7月から始まりました。全体で99人、福岡建労久留米支部の組合員は39人が登録を済ませました。組合員である今村一夫さんが市営住宅のコンセント取り替え、津城有さんが水道局の窓ガラスの入れ替え、坂井学さんが青果市場事務所の床のＰタイルの張り替えを受注しています。坂井さんは、ついでということで手洗いの修理も頼まれたそうで、丁寧な仕事をしていくことで、仕事がでてくることを期待しています。

司こ場しが

2005年（平成17年）

クボタ石綿被害や耐震偽装事件が深刻な社会問題に

2005年は、郵政解散から日本列島は選挙一色になりました。「郵政民営化法案」は7月5日、議院本会議で、5票差ながら可決しました。しかし8月8日の参議院本会議では否決。この結果を受けて、小泉首相は衆議院を解散します。反対派の一部は自民党を離脱し、国民新党と新党日本を結成。郵政民営化に反対した候補者の選挙区に、小泉首相は刺客と呼ばれる対立候補を送り込みました。9月11日に投票が行われた第44回総選挙で、自民党は296議席、公明党と合わせると326議席と、与党が衆議院の3分の2以上を占める歴史的大勝をおさめました。

3月25日から9月25日まで、日本国際博覧会、愛知万博（愛・地球博）が開かれました。

4月25日には、JR史上最悪の鉄道事故・福知山線脱線事故（死亡107人、ケガ563人）が起きました。

全建総連にとって、大きな影響のある出来事が2つありました。建材を製造している企業や建設業などで、従業員や家族がアスベスト（石綿）が原因とみられる中皮腫などによって多数、死亡していたことが公表されました。11月17日には耐震強度偽装事件が発覚。姉歯建築設計事務所による構造計算書の偽造が21件あると国交省が発表。深刻な社会問題となりました。

クボタの工場従業員、家族、周辺住民への石綿被害報道

この年6月29日の毎日新聞夕刊が、「兵庫県尼崎市の大手機械メーカー・クボタの旧工場の従業員、家族、出入り業者、周辺住民に、石綿が原因で胸膜や腹膜に起きるがん『中皮腫』などで78人死亡している」と報道しました。国民に恐怖と不安と怒りが広がり、後に「クボタショック」といわれる大きな社会問題となります。その後、ニチアス従業員など29社、374人（経済産業省発表）に広がり、自動車、造船などを含め、まさに環境公害とも言える状況になりました。建設従事者と家族は、石綿含有建材を扱うなかで曝露を受けていることから、製造企業とこれを放置した国の責任が問われます。全建総連は、被害者の全面的な救済が必要であるとの立から、厚生労働省や国土交通省、環境省等への緊要請、マスコミ等への対応を行いました。

7月12日、厚生労働省労働基準局長に対して「石綿完全禁止と石綿製造企業の情報開示」を緊要請。8月3日には国土交通省住宅局長に対し「石綿の完全禁止と石綿製品を製造するメーカーによる廃建材の回収、中小業者支援」等を求めました「企業情報の開示・公表」について厚生労働省8月12日、石綿含有建材製造メーカーに対し、「造、販売した商品名、販売期間、使用場所などの報公開」を要請したこと、8月19日には国土交通の審議会にアスベスト対策部会を設置し、石綿除に関する支援や、増改築時に断熱材など石綿含有材の除去義務づけなど、建築基準法改正が行われることになりました。

石綿の社会問題化を背景に、緊急の国会審議（月19日参議院、20日衆議院）も行われ、全建総連各政党に設けられたアスベスト対策チームに対しヒヤリングや資料提供等に協力してきました。国審議では、国は1972（昭和47）年当時から石の発ガン性を認識しながら放置してきた責任、石含有製品を「管理して使用すれば安全」と偽って造し続けたメーカー責任、旧労働省が1976（昭和51）年に都道府県労働基準局長に対し、「周辺住民への被害を予測していた通達」を出していながら、何らの措置も講じなかったこと等、行政の不作為が追及されました。審議の中で、厚生労働省の西副大臣は、「（省庁間の連携がなく）失敗だった」と述べましたが、「失敗ではないとする釈明」の政府統一見解となり、国の対応が改めて問われました。

国民の怒り、不信や救済を求める世論の中で政府は7月12日、「石綿問題に関する関係閣僚会議」を設置し、7月29日に「当面の対応」をまとめました。これは8月26日に改訂されましたが、被害拡大防止措置では、「解体・補修作業の規模要件を撤廃する規定を2006（平成18）年2月までに改正する」ことや、国民の不安への対応でも「解体現場への標識の掲示」問題、さらに、過去の被害対応でも、「健康診断受診の呼びかけと健康管理手帳の周知・要件のあり方の研究班での実施、労災補償では事務処理の迅速化、適正化」などの対応が記載されました。特に、労災補償を受けずに死亡した労働者、家族、住民被害者に対する特別立法は、次期通常国会に提出するとの対策が示されました。2008（平成20）年までに全面禁止することについては、厚生

労働省が9月2日、「禁止期間の前倒し」や石綿製品の含有量を1％以内から、「0・1％に引き下げる」規制を行うと発表しました。8月5日には国際労働機関（ＩＬＯ）の「石綿禁止条約」批准を閣議決定しました。

全建総連は10月28日、小池環境大臣に石綿対策の要請を行いました。この要請には、民主党の五島正規・赤松広隆両衆院議員、山下八洲夫参院議員が同席しました。佐藤書記長は、２００６（平成18）年の通常国会に政府が提出を予定している「石綿法」について、「被災者救済に重点が置かれていますが、環境省として総合的な石綿対策をお願いしたい。最終的に受け入れてくれる処分場もなく、このままでは不法投棄が問題になりかねない」と対策を求めました。小池大臣は、「新法は鋭意作成中だが、済の額と対象をどのくらいにするのか、原因者負担をどこまでするかにもよる。スピーディーに、すべく、安心な制度になるよう指示している。労は制度のすき間のないようにしたい。廃棄物の処は、絵に画いた餅にならないようにしたい。最終分場の問題もハッパをかけている」と答えました。

石綿環境被害や建設労働者への新たな曝露防止のため、厚生労働省はこの年の2月24日、労働安全衛生法及び施行令に基づく「石綿障害予防規則」（以下、「石綿則」）を制定、7月施行しました。この規則は１９７９（昭和54）年の「粉じん障害防止規則」から25年ぶりの省令改正です。全建総連は、この改正に先立ち、厚生労働省に対する「労働者教育」等での要請を行いました。石綿則が施行されて以後、「施行通達」（規則の解説）と厚生労働省発行の2種類のパンフレット（ビル等所有者と建設事業者向け）を大量に取り寄せ、各県連・組合に配布し、活用を呼びかけました。5月11日「石綿則学習会」を開き、20県連・組合から62人が参加しました。石綿則の施行に伴い、各県連・組合に次のような要請を行いました。①役員や組合員へのパンフ配布など、内容を理解してもらう取り組みを推進すること、②石綿曝露防止の事業主責任と、労働者教育を進めること。石綿作業主任者（当面、特定化学物質等作業主任者の取得）と「特別教育（４時間）」が必要であることを要請しました。「特別教育」は、建設業労働災害防止協会より先に、各県連・組合の講師担当者を招集した説明会を7月25日に開きました。

石綿に対する恐怖と不安の広がりの中、8月2日厚生労働省労働基準局安全衛生部長名の、「解体の作業を行うに当たり、石綿ばく露防止対策等の施内容の掲示」（基安発第０８０２００１号）が建設業5団体と建災防会長宛に出されました。石則による届出対象以外の解体工事や石綿を使用しいない解体工事現場にも、「標識の掲示」が求めれていることと、掲示内容に「作業主任者（特定学物質等作業主任者、作業者の特別教育機関名ど）」を表記することが求められました。全建総は、厚生労働省への「現実対応」を要請するとに、住民に対する説明責任が必要なことから、急「特定化学物質等作業主任者」資格取得と、作業の「特別教育講習」（修了証発行）を呼びかけるともに、標識掲示の「見本」を送り、徹底するよう各県連・組合に要請しました。

この1年間、石綿による労災申請と認定が進みました。6月1日付の「全建総連」機関紙に、首都圏組合や兵庫県連の被災者の労災認定事例、手続きについて特集記事を掲載しました。8月の労働保険務組合研修・分科会での「経験報告」などを行い被災救済に向けた認識を高めました。

首都圏の組合と提携した職業性疾患・疫学リサーチセンターが7月23日に開いた合同記者会見によって、組合員の労災認定者が83人（うち73人死亡）、申請・準備中45人という被害が公表されました。それ以外の組合からの報告を加えると１２０人を超える認定がかちとられています。しかしながら、石綿関連の労災認定の取り組みは、一部の県連・組合にとどまっています。一人親方など特別加入者での労災認定の打開もまだ課題です。専門医が少なく、病気の診断でも、患者に対して石綿など職業性疾患が問われずに、呼吸器疾患も「タバコが原因」として片付けられている場合も見られます。こうした実態の全国的な把握が必要となり、各県連・組合の被災者や取り組み状況、要望をつかむアンケートを9月2日付で行いました。

石綿被害が広がる中、各県連・組合の「緊急アンケート」の集約結果がまとまり、８１０人を超える組合員と家族の被害が明らかになりました。厚生労働省の石綿を原因とする中皮腫死亡のまとめによれば、２００４（平成16）年度は９５３人に達し、統計をとり始めた１９９５（平成7）年から倍増しました。しかし、労災認定された方はやっと1割の

１２７人です。中皮腫以外の肺ガンなどを含めると、さらに倍増していることなど、建設従事者の被害は懸念されます。政府は、関係省庁による「当面の応」策を発表し、通常国会に労災以外の救済策である新法の枠組みを提出します。この新法は政府が済基金（国と企業が拠出）を作り、数百万円程度「救済」になりかねない内容です。

全建総連は、石綿全面禁止と全ての被害者の「償・救済」を行う総合対策を要求し、国民的な署運動を他団体とも共同して推進することを呼びかました。全建総連が中心の緊急署名です。全ての連・組合が組織数の２倍目標で取り組んでいただことを呼びかけました。

石綿被害が社会問題化する中、７月24日を中心開かれた「建設労働１１０番」は、緊急に石綿被相談への対応が求められました。予定された22連・組合に対して「想定問答集」を作成し、パンレットや資料の配布を行いました。各組合も事のマスコミ報道のほか、当日のテレビ放送などがわり、とくに東京での相談は５本の電話が鳴りっなしの状況だったことを含め、24日だけで６００（建設２２６件、一般３７４件）の相談が寄せらました。建設従事者からの相談内訳は、石綿１７件、不払い36件、労災７件、その他９件でした。一般からの相談は、建材１０３件、健康問題83件、住宅一般16件などでした。

耐震偽装事件が深刻な社会問題に

11月17日、姉歯建築設計事務所による構造計算書の偽造が明らかになり、深刻な社会問題となりました。全建総連は12月15日、佐藤書記長名による、次のような「構造計算書偽造問題に対する声明」を発表しました。

「鉄筋コンクリート造のマンションやホテルの構造計算に偽造があり、耐震性に問題があることが発覚、住民への退去勧告やホテルの営業停止といった重大な事態に発展している。私たち全建総連は、建設業にかかわる者として、建物の強度を偽造することは命にかかわる問題で決して許されないことであり、真相の徹底究明と、一刻も早く安全の確保と居住者のくらしの再建が行われるよう、関係者の真摯な努力を求める。

今回の問題は、構造を担当した下請の建築士の違法行為であると同時に、建物全体の設計を元請した設計事務所、建築物が建築基準法に適合しているのかの確認を行う確認検査機関、建築のプロである施工者、現場監理者が、揃って設計の偽造を見過ごしてしまっている。現行の制度への不信を招きかねない重大な問題である。当事者の責任と国の責任で事態の解決にあたるべきである。

バブル崩壊後、建設投資は減り続け、２００４（平成16）年度はピーク時（１９９２年度）の６割にまで落ち込んでいる。こうした長期低落傾向の中、ゼネコンのみならず中小建設業者に至るまで、淘汰の波が押し寄せている。ダンピング受注は常態化、そのしわ寄せは現場に押しつけられている。建設業界は、談合と重層下請という古い体質のままである。元請は受注金額を減らしていても利益は確保し、請―孫請―さらにその下では、単価は削られ、働く者のルールが守られない現場もある。実際、今回問題が発覚した後に倒産した施工業者は、度重なる下請代金の不払いの「実績」があった。「経済計」なる言葉のもと、本来必要な鉄筋を減らすとまるで乾いた雑巾を絞るような「コスト削減」の力があったのではないか。私たち全建総連は、建業の近代化と民主化を求めるとともに、建設労者・職人の雇用の安定と雇用のルールの確立を求めるものである。

また、１９９９（平成11）年実施の建築基準法「改正」を契機に、民間確認検査機関が創設されており、民間機関による見過ごしは、官から民へという「構造改革」路線の中で市場主義が進められ、その結果競争が激化、低単価受注に拍車をかけたという面も看過できない。

大臣認定の構造計算プログラムに弱い地震力を入力したと言われているが、弱い地震力が入力できるようなプログラムにも問題があるのではないか。また、地盤に見合った建築物の強度が必要とされるが、この点でも検証が必要である。

設計、施工、監理、検査に携わる者の倫理が問われている。発注者がたとえどんな無理な条件を提示したとしても、建築基準法をはじめ関係法令を遵守すること、最善を尽くし良心的な施工をすることは、当然のことである。私たち全建総連に加盟する地域に根ざす工務店は、技術技能の向上に努めるとともに、手がける木造軸組住宅については、「住宅性能表示制度」や「住宅性能保証制度」に対応する品質と充分な強度を確保しており、今回の問題と関連がないことを表明したい。

工場での重大事故や鉄道事故等が頻発する中、ものづくりの現場に危機が訪れていると言われる。熟練した技能をもった職人が減っていることが原因の

1つである。また、単価と時間に追われ、経験や技能を重視しない社会風潮が広がっていることも原因といえる。当然行うべきチェックがおろそかになってはいけない。発注者、元請設計者、元請施工者の良心や事業者としての社会的使命が問われている。真相の徹底究明と、当事者と国の責任による一刻も早い解決を求めるものである。

全国建設労働組合総連合　書記長　佐藤正明

給付率問題で、各組合に「賢明な判断を」と中執委が

医療保険者の再編・統合と高齢者医療制度については、社会保障審議会医療保険部会での議論がいており、8月24日には中間まとめである「議論の整理」を取りまとめました。これを土台にして秋には厚生労働省が試案を示し、与党と調整の上、2006（平成18）年度の通常国会に法案を提出する予定です。

医療保険部会がまとめた「議論の整理」によるそれぞれの制度について次のように述べています。

①被用者保険、国保、それぞれについて、保険者歴史的経緯や実績を十分尊重しながら、都道府単位を軸とした再編・統合を推進すべきである。

②市町村国保については、都道府県と市町村が連携しつつ、広域連合等の活動により、都道府県単位での再編・統合を進めるべきである（注・国と地方の財源の見直しである、いわゆる「三位一体改革」で、2005（平成17）年度から市町村国保に都道府県負担が導入されたことから、公営国保の改革は、すでに一部前倒しして実施されている）。

③肝心の国保組合については、所得実態等その現状を明らかにした上で、国庫助成のあり方について見直すべきであるとの意見があった、と述べられています。

④政管健保では、国とは切り離された全国単位の公法人において運営することについて、更に具体的な検討が必要である、と述べるにとどまっています。ただ、適用・徴収事務については、効率性の観点から年金と一括して実施すべきである、と明確にしています。

⑤健保組合については、自主性・自律性を尊重しつつ、同一都道府県域内において、共同・連携を進めるとともに、企業・業種を超えて合併して地域型健保組合の設立を選択肢の1つとして認めるべきである、としています。

⑥後期高齢者医療制度については、現行老人保健制度を廃止し、高齢者の保険料、国保及び被用者保険からの支援並びに公費により賄う新たな制度を創設するという意見が大勢であった、と述べた上で反対の意見も付記しています。

⑦被保険者は75歳以上の高齢者とすべきとの意見、年金制度との整合性などの観点から65歳以上とすべきとの意見があり、引き続き検討が必要である、と述べています。

⑧高齢者の保険料と国保及び被用者保険からの支援の割合については、明確なルールを決定すべきである、としています。

⑨前期高齢者の医療制度については、現行退職者医療制度は廃止すべきである、としたものの、その後のあり方については意見がまとまらず、引き続き検討が必要、としています。

審議会では、被用者保険グループから、国保組合のあり方に対して、次のように大変強い批判が続いています。

「医療保険は7割給付が基本なのに、約半数が5～9割給付を行っている。厚労省の指導に従わないのは、3000億円もの国庫補助があるからだ。被用者保険と性格が同じような国保組合は、被用者保険に転換すべきだ。所得調査の結果を明らかにし、国庫補助の問題を審議会でオープンに議論すべきだ。」

これらの意見に対して国保課長は、「所得調査については、秋口には一定のものをまとめたい。できたら報告する」と答弁しました。また国保課長は、夏の全建総連との交渉で、「給付率の変更に向けた具体的な動きを示すことが大切だ。被用者保険グループは、国保組合制度の見直しについてだけは意見が一致している。国庫補助が多すぎるということだ。そういう目で国保組合を見ている人がいるということを忘れないで欲しい」と注意を喚起しました。

所得調査結果が明らかになると、国保組合への助成のあり方について、より一層圧力が強まることは明らかです。医療保険制度改革の大波の中で、国保組合制度がいよいよ正念場を迎えています。こういう中にあって、全建総連の各組合、各国保組合が共通の情勢認識を持つことが何よりも大切です。

サラリーマングループの健康保険である健保連（健康保険組合連合会）は、この3月、「新たな高齢者医療制度の創設を含む医療制度改革に向けての提言」を発表しました。この中で、国保組合制度に

ついて次のように厳しい提言をしています。

「従来から種々問題点が指摘されている国民健康保険組合に対する国庫補助については、早急に根本的な見直しを図るとともに、被用者保険としての実態のある国保組合については、組合管掌健康保険とすべきである。」

加えて、健保連の機関誌「健康保険」4月号で国保の事業運営についての記事の中で、国保組合のあり方を次のように強く批判しています。

「いまひとつ納得できない別の問題がある。医療保険本人給付率が7割に統一されて2年、多額の国庫補助を受ける国保組合の約6割、96もの組合がいまだに8割以上の給付率であること。厚労省の躍起の指導も馬耳東風か。その独善的体質はいかがなものか。」

このような健保連の主張が、被用者保険グループの意見として一本化されると、医療保険改革に大きな影響を与えかねません。

このような情勢の中で、全建総連はこの年5月の中央執行委員会で給付率について、以下のような提案を行い、確認されました。

「給付率問題については、各組合の自主的な判断で決定されるのは当然のことですが、政管健保をはじめ、我が国の全ての医療保険が、原則7割給付になっている現状と医療保険改革議論等の状況を踏まえる必要があります。国保組合制度を守り抜くために、来年度に向かって早期に賢明な判断をお願いしたいと考えます。現物給付は7割になっても、償還払い（一旦窓口で負担をして、後で払い戻す）制度を導入するなど、実効給付率を引き上げ、より魅力ある建設国保を創り出すことは十分可能です。そういう制度を導入して、組織拡大につなげている組合の協力をいただきながら、ノウハウを学ぶために、該当する組合の勉強会を開くなど、自信を持って移行するための条件づくりに努めます。」

この中執会議の確認を受けて、8割給付を行っている15の組合は、それぞれの機関で検討を行い、7割給付への移行準備を進めました。7月に開いた国保組合協議会では、「7割給付でも魅力ある国保組合にしよう」という分科会を開き、東京土建国保、長崎県建設事業国保、中央建設国保に報告いただき、交流を深めました。2006（平成18）年度中に給付率見直しをする（あるいは2006年度中に給付率を見直すことで検討している）は11組合。2007（平成19）年度中に給付率見直しをする（あるいは2007年度中に給付率を見直すことで検討している）は3組合でした。

7月1日、山梨県建設国保から中建国保への加入要請がありました。中建国保は7月21～22日の組合会で、「山梨県建設国保との統合に関する件」を決し、2006（平成18）年4月1日からの統合に向けた準備を進めることになりました。

「健保適用除外」の厳格化と普通調整補助金ランクの見直し

この年10月の会計検査院からの改善要求を受け、厚生労働省と社会保険庁は、12月15日に「政管健保の適用除外について」という通知を出しました。この通知によって、「健保適用除外」の取り扱いは時限的制度から恒久的制度へと前進しました。一で、これまで認められてきた取り扱いを認めないという事例も出てきました。大変難しい取り組みでが、ねばり強く話し合いを行い、できるだけ窓口解決を図るよう努力してきました。

①これまでの経過

1986（昭和61）年4月から、それまで健康保険の強制適用から除かれていた事業所にも、健康保険と厚生年金の適用が拡大されることになりました。1986年4月から、5人以上の従業員を使用する全ての法人事業所、1987（昭和62）年4月以降、1989（平成元）年3月末まで、順次5人未満の従業員を使用する全ての法人事業所に、健康保険と厚生年金が強制適用となったのです。

全建総連はただちに、「現に国保組合に加入している5人未満法人事業所等は、健康保険の強制適用から除外する（厚生年金は適用）こと」を要求しました。その結果、1986年3月20日付で、厚生省国保課長と社会保険庁健康保険課長の連名で、健康保険法の規定に基づいて、適用除外の申請があったときは、引き続き国保組合に加入することができる旨の通知が出されました。

この通知に基づき、各組合では、適用除外の手続きを進めてきました。しかし、1995（平成7）年12月に会計検査院から、全建総連の国保組合に、事業所名や所在地に関する資料を提出するよう依頼がありました。国保組合として事業所を把握しているか、健保適用除外と厚生年金の加入を指導しているかを調べるためのものです。こうした事態に全建総連は、1996（平成8）年4月、緊急の会議を開き、「不退転の決意をもって1996年10月末をめどに、健保適用除外の未手続きの積み残しを一掃

する」ことを決めました。その後の中央執行委員でもこの方針を確認し、組織の総力をあげて取りんできました。

そういう情勢の中で、当時の厚生省は、１９９（平成８）年12月、国保組合に対する国庫補助について、政管健保との均衡を図る観点から、国保を改正し、健保適用除外された被保険者の補助は32％から健保見合い分の補助、13・７％にすることを示してきました。これに対して全建総連は、国組合の存続に関わる問題と反対をするとともに、り強い交渉を行いました。その結果、既得権の確には何とか成功し、１９９７（平成９）年９月以健保適用除外の承認を得て国保組合に加入する人定率補助率が、32％から13・７％（２００４年度ら13％）へ引き下げられることになりました。

②会計検査院の指摘

そういう中で、会計検査院が１６６国保組合中１０７国保組合の健保適用除外の取り扱いについ検査を行いました（２００３年度の会計検査）。の結果、15都道府県の36国保組合で健保適用除外承認を受けないまま、国保組合に加入している実が明らかになりました。会計検査院は、特に療養付費補助金の算定に当たって、１９９７（平成９年９月以降加入した被保険者を組合特定被保険者（定率補助率が13・７％）として取り扱わず、一般の被保険者（定率補助率32％）として扱っていたことを問題視しました。このような事態が発生している原因について、会計検査院は４つの点を指摘しています。

(ア)都道府県、国保組合、事業所が健保適用除外の制度を十分理解していないこと。

(イ)国保組合が、事業所の状況をしっかり把握していないこと。

(ウ)国保組合が、法令に違反している組合員に適切な手続きをするよう勧奨していないこと。勧奨しても、これに応じない組合員に過怠金を課したり、除名する手続きを取っていないこと。

(エ)厚生労働省の都道府県に対する指導が十分でないこと。都道府県の国保組合に対する指導が十分でないこと。

③厚生労働省と会計検査院の話し合い

この事態をどうするかについて、会計検査院と厚生労働省は話し合いを行い、合意に達しました。この合意に基づき、会計検査院は２００５（平成17）年10月19日、厚生労働大臣に対して、「国保組合の組合員の被保険者資格手続の適正化について」との

改善要求を行いました。その中味は次の３つです

(ア)都道府県、国保組合、事業所に対して、健保適除外制度の周知徹底を図ること。

(イ)国保組合に対して、適用事業所としての要件をたしているかの状況を把握するよう指導すること。

(ウ)適用除外の申請をしていない事業主である組合に対して、国保組合が、法令に則った手続きをるよう指導すること。これに従わない場合は、約に基づいて過怠金を課したり、除名したりす手続きをとるよう指導すること。

④新しい健保適用除外の通知

これを受けて、厚生労働省保険局国民健康保険長と社会保険庁運営部医療保険課長は連名で、認庁（都道府県）と地方社会保険事務局長に対して指導文書「国民健康保険組合の行う国民健康保険被保険者にかかる政府管掌健康保険の適用除外について（通知）」を２００５（平成17）年12月15日で出しました。この通知によって、健保適用除外関する１９８６（昭和61）年３月20日付の通知は止されることになります。又、国保課長は認可庁対し「国民健康保険組合における適用に係る指導ついて」を同日付で通知しました。

新しい通知では、現に国保組合の被保険者であ人が、健康保険の適用を受けることになったときは、適用除外を認めるというものです。具体的には、(ア)国保組合の被保険者を使用する個人事業所が、法人になったり、５人以上の事業所になったとき。(イ)個人や一人親方が、法人事業所か５人以上事業所を設立した場合、その被保険者。(ウ)適用除外の承認を受けた者を使用する事業所に、新たに使用されるようになった者。(エ)国保組合の被保険者が、健康保険の適用事業所に勤務した場合の当該被保険者、があげられています。

⑤「特別処理」と補助金の返還

このことに関連して、２００６年（平成18）年３月末までに、国保組合は被保険者の調査を行い、政管健保の適用除外が必要であるのに、申請がなされていない者について、被保険者等に指導を行うこととされています。この通知文書では、この指導により適用除外を行うことを、「特別処理」と表現しています。この特別処理は、遡及して適用除外承認を行うことが記載されています。この指導には、別添として資料がついており、その中で、「本特別処理により遡及して、国保組合の被保険者として取り扱う期間、国庫補助率は13・７％（平成16年３月診療分以降は13％）。ただし、「組合員の国保組合への加入

時期が平成９年９月１日前であり、引き続き組合である場合の国庫補助率は32％」とあります。つまり、１９９７（平成９）年９月１日以降に加入した組合員で、この特別処理により適用除外をした組合員の国庫補助のうち、２００３（平成15）年12月１日以降の補助金は、事実の発生した日から、適正な国庫補助率を超えた分を返納する必要があります。

⑥国保組合の今後の対応

今後、国保組合が行うこととして、㋐被保険者への制度の周知。㋑事業主から定期的に事業所の状況の報告を求めるなど、実態把握に努める。㋒管健保の適用事業所に該当することが判明したは、早急に適用除外等の届け出を行うことを事業等に指導する。㋓事業主等が指導に従わない場合、組合規約に基づいて、除名等の必要な処置を講ずるとされています。

今後の会計検査院の検査で、仮に、同様の指摘を受けた場合、補助金の返還を求めてくるのは必至です。健保適用除外の手続きが必要な者で、手続きがなされていない者が残っていないか、早急に調査する必要がありました。まだ残っている場合には、みやかに適切な手続きを２００６（平成18）年３末日までに行うよう取り組みを進めました。

国保組合の普通調整補助金のランクの見直しが、２００６（平成18）年度からと決定しました。これまでの普調ランクは、１９８３年（23年前）の所得調査をもとに決められていました。しかし、昨年、一昨年と、国会でこのことが厳しく批判され、当時の厚生労働大臣が見直しを行うことを明言していました。全建総連は、「実施時期を２００７（平成19）年度以降に」と交渉を続けてきましたが、医療制度改革議論が進み、診療報酬が大幅に切り下げられるという大波の中で、国保組合だけが無傷というわけにはいきませんでした。「国保組合に急激で深刻な影響が及ばないように配慮」を求め、関係議員や厚生労働省との交渉を続けました。その結果、ランク幅を縮め、引き下げ幅を２％にとどめ、３年間の経過措置を実現させるなど、見直しの影響を最小限にとどめることができました。

建設国保組合が設立された１９７０（昭和45）年以降、全建総連は25％の定率補助に加えて、財政調整分として15％の補助をつけさせるための「法制化闘争」を行いました。その結果、１９７７（昭和52）年、医療費の40％（定率25％、財政調整分15％）という補助金の体系が法律に明記され、国保組合運営が安定するめどが立ったのです。

ところが、１９８２（昭和57）年、老人保健法成立したのに合わせて、国保組合の国庫補助の仕みが見直されることになりました。これまでの医費ベースから、国保法で定められている7割給付ベースにして国庫補助金を交付する変更が行われることになりました。当時の厚生省の説明によると定率25％の医療費ベースの補助は、給付費ベース直すと32％になるという説明でした。この仕組み導入するために、１９８３（昭和58）年に各組合被保険者の所得調査を行い、その結果を基にそれで補助が行われてきました。

所得調査は本来、５年ごとに行い、その結果にづいて普調ランクを見直すことになっていました全建総連などの要求によって、見直しを行うことく１９８３（昭和58）年の調査結果が今日まで使れてきました。ところが、先の総選挙で小泉首相自民党が大勝したため、10月19日に発表した医療度構造改革試案に、「国保組合の国庫補助についての所得調査の結果等を踏まえ、財政力に応じて適切に見直す。（２００６年度より実施）」と明記されました。２００６（平成18）年度実施を明記しないと国保組合制度がより大きなダメージを受けると判断したためと思われます。

年末の予算要求闘争の全期間を通じて、私たちは7割に向けた給付率見直しを行っている最中であり、そういう時期に保険料引き上げにつながる補助率ランクの変更を行うべきでない。普調ランクの見直しは、２００７（平成19）年度からにすべき、と再三に渡って要求しました。しかし国保課長は、「２００６年度からの実施は閣議決定した政府方針である」との姿勢を崩しませんでした。

そこで全建総連では、自民党の厚生労働関係議員と懇談を行う一方、党厚生労働部会長を通じて、川崎厚生労働大臣に、「普通調整補助金については、20年ぶりの見直しであり、国保組合の運営に急激で、深刻な影響が及ばないよう配慮」を求めました。その結果、国保組合の財政力に配慮して、現行5段階の補助率をきめ細かく10段階にすることになりました。見直し後の補助率については、急激な変更による国保組合への財政力を考慮して、２００８（平成20）年度までに段階的に移行することとなりました。

補助率の上がった国保組合は29組合、下がったのは全体の7割近い１１１組合。据え置きは25組合です。今まで1％組合（80組合）だった医師、歯科医師、弁護士等いわゆる所得の高い組合は、ランク「ゼロ」（68組合）に移動しました。ランクの下が

る組合に対しては、「激変緩和措置」が設けられました。ランクの刻みを増やし、ランク移動は1ランクにとどめるということです。これにより、ランクが下に移動する場合は2％になるという仕組みにりました。2つ目に経過措置を設け、3年をかけ新ランクに移動するようにしました。1ランク上る組合は、06（平成18）年度、07（平成19）年度08（平成20）年度に1％ずつ上げることにしていす。ランクの下がる組合は、2％下がる場合、06度は0・6％、07年度は0・7％、08年度は0・7％下げ、合計で3年後に2％下がるという形とっています。国保組合の国庫補助見直しの大合の中で、定率の32％と普調の15％枠を維持した上このような激変緩和の経過措置を盛り込ませることができたのは、全国の仲間の運動の成果です。

全建総連の2006年度以降の普調ランクは下の通りです。（○は上がった組合、□は据え置▼は下がった組合）

（○23％組合）山形建設、徳島建設、佐賀建（□20％組合）宮城建設、長野建設、大阪建設、庫建設、香川建設、長崎建設（○18％組合）北海建設（▼18％組合）富山建設、山梨建設、岐阜建三重建設、京都建築、岡山建設、広島建設、中央設（□15％組合）埼玉建設（▼13％組合）埼玉土建、東京建設業、東京土建、神奈川建設連合

予算要求行動～国保組合への特別助成4年連続の満額確保はならず

2006（平成18）年度予算要求は、政府が歳出削減を徹底し、総選挙における与党の大幅議席増という政治状況の中でのたたかいとなりましたが、一定の前進を得ることができました。

2006年度予算の一般会計総額は79兆6860億円で、前年度比2兆4969億円（3％）減となりました。政策的経費である一般歳出は46兆3660億円で、前年度比9169億円（1・9％）減です。一般会計総額は4年ぶりの減額、一般歳出は2年連続の減となりました。歳出減の要因は、国・地方の税財源を見直す「三位一体改革」により、国からの補助金1兆2844億円を削減し、それに見合う税源を地方に譲渡したこと。また、社会保障給付費の自然増は8000億円が見込まれていましたが、診療報酬の3・16％の引き下げ、介護報酬の0・5％引き下げとともに、高齢者医療費の自己負担引き上げや、長期入院者の食費、居住費の自己負担増などによって、2940億円を減額しました。公共工事費も前年度比4・4％が減額されました。歳入では「景気回復」による税収増をあげながら、所得税・住民税の定率減税の半減、2007（平成19）年1月からの定率減税の廃止など、国負担は増え続けています。日経新聞でさえ、「増は実質2兆円、負担増はさらに加速も」と伝えてました。

全建総連では、建設国保の健全運営に欠かせな補助金の2006（平成18）年度予算の概算要求保に向けて、7月12日の中央総決起大会を始め、月2日と8月11日の東西予算要求行動、組合員12枚以上のハガキ要請行動に全力をあげて取り組ました。加えて、地元選出国会議員要請行動にも力しました。ハガキ要請は、112万1953（前年比24万4222枚増）が投函されました。元国会議員には、延べ644議員（前年比49人増に要請し、うち127議員とは本人に面会しましその結果、厚生労働省は8月26日、国保組合に対る特別助成281億円を財務省に対して概算要求ました。

この年に取り組んだ予算要求のハガキ要請の投数は、夏冬合わせて235万2163枚で、前年り46万1923枚増と、大幅に増やすことができした。特に、栃木建労（建設栃木）、千葉土建、富山県連、岐阜建労、三重建労、京都建労、広島建労、建設山口、徳島建労、フレッセ、愛媛建労、福岡建労、佐賀建連、建設長崎の14組合は、夏冬ともに1人2枚以上の目標を達成しました。また、岩手県連、秋田建労、福島県連（全建総連福島）、山梨県連、滋賀建築、兵庫県連、奈良建設（アーキテクトン奈良）、鳥取県連の8組合は、夏冬どちらかの取り組みで目標を達成しました。加えて、41県連・組合が前年を上回るなど、ハガキ要請行動の取り組みが大きく前進しました。

国保組合特別助成の満額確保を求める地元議員要請では、議員本人に会えたのは延べ134議員と、全国会議員の18・6％に過ぎず、各県連・組合の努力にも関わらず、取り組みの難しさが克服されていません。ただ、秘書を通じた要請数は、541議員と前年に比べ34人増となりました。各県連・組合と全建総連本部が働きかけを行った議員総数は延べ675議員と、全国会議員の82％に達しており、全建総連と各組合の総力をあげた取り組みとなっています。衆議院議員総選挙で、与党が圧勝した後での議員要請でしたが、今回の予算要求では、149人の国会議員が全建総連の要求を支持して、厚生労働

省や財務省に働きかけていただき、川崎厚生労働大臣と谷垣財務大臣に要請するなど、具体的な行動を行っていただきました。

この結果、国保組合に対する特別助成は２８０・３億円（前年度比０・７億円増）となりました。別調整補助金等が２５４・８億円（前年度比２億円減）、特別対策費補助金が25・５億円（前年度比１・９億円増）です。国保組合全体に対する国庫負担・補助金は、療養給付費等補助金（定率＋調＋特調等）が３０８１・８億円、特別対策費補助金（医療保険制度改革関連開発分１・２億円含む）26・７億円、事務費負担金26・３億円、出産育児一時金補助金24億円と、合計で３１５８・７億円が予算化されました。

国土交通省住宅局関係は、前年度比５％減の１兆４４８億円余となっています。三位一体改革で、住宅対策費は12％減となりましたが、耐震強化など既存住宅の質の向上を重点的に進めるとし、住宅建築物耐震改修事業は１１０億円増の１３０億円、地域住宅交付金は９４０億円増の１５２０億円となりました。２００７（平成19）年春に廃止となる住宅金融公庫は直接融資を縮小。民間の長期固定の型ローン（フラット35）を支援する証券化事業に

を入れるとし、戸数は12万戸（前年比２万戸増）に増やすとともに、当初５年間の金利を０・３％優遇する「優良住宅取得支援制度」は１・５万戸（前年比１万戸増）に増やすことになりました。

木造住宅振興の補助事業である木造住宅総合対策事業については、翌年度から住木センターを通じた事業に対する補助を受けられるようになりましたが、従来の予算と同規模で継続となりました。

厚生労働省の労働基準局関係では、建設業での墜落災害防止に向けた、手すり・足場先行工法への助成額は、前年度比10％減の２・２億円余にとどまりました。労働保険事務組合への報奨金については、前年とほぼ同額の約１２０億円が確保されました。

また、総選挙後の特別国会に労働安全衛生関連４法案が再提案され、可決されました。労災保険の建設事業のメリット率は、労災かくしにつながることから反対してきましたが、±35から±40に拡大しました。

厚生労働省職業能力開発局及び職業安定局関係では、認定共同職業訓練予算（長期訓練課程、短期訓練課程）は、16・７億円余となり、現行水準を維持することができました。

公契約運動が大きく前進

公契約条例（法）の制定を求める運動は、この大きな前進を見せました。２００５（平成17）年、月末現在の自治体に対する取り組みの結果は、25道府県１９８自治体２０２件の採択となっています。主な内訳として、都府県議会では16の議会（兵庫、愛知県、三重県、奈良県、長崎県、千葉県、香川、高知県、大阪府、岩手県、徳島県、東京都、佐賀、山形県、福島県、広島県）が採択していますし、京都の特別区や政令指定都市の議会でも採択が進みました。

また、市長会の承認・決議の運動も取り組まれ、４月27日に千葉市長会が、５月26日には関東市長会が、６月８日には全国市長会が決議。６月末には国市長会の要望として、全国会議員及び各省庁局級以上の幹部に提出されました。全建総連としても３月14～15日に、国土交通省及び厚生労働省と意見交換すると共に、４月11日の中央建設４団体交渉の意見交換においても、議題として取り上げました。

山形・佐藤労災裁判　高裁で不当判決

佐藤労災裁判は２００４（平成16）年11月25日に東京高裁で「控訴棄却」の不当判決が言い渡されました。東京高裁への提訴以降、約６万筆の署名を集約し、首都圏組合を中心として毎回満席の傍聴行動（５回、２２４人）が行われてきました。佐藤さんと山形県連は弁護団と協議の結果、最高裁へ上告して争う決意です。全建総連では、佐藤さんの労災認定へ向け、本人・山形県連の決意にこたえて、再度全国緊急署名に取り組みました。

建設雇用改善法改正～派遣解禁阻止へ

第１６２回通常国会に提出されていた建設雇用改善法の「改正」法は、７月８日の参議院本会議で可決、成立しました。建設労働者の就労のあり方について大きな影響を与えかねない重要法案です。全建総連は、建設業における労働者派遣の解禁に道をひらく恐れのあるこの法案について、第２回中央執行委員会での決定をふまえ、審議会の段階から派遣解禁につながらないように意見反映を積極的に行ってきました。さらに各政党・国会議員要請を進めました。衆参の厚生労働委員会は、それぞれ１日ずつの審議となりましたが、議員面会所での集会を開催し、民主・共産・社民各党の激励を受けました。

改正法は成立したものの、各党議員の努力もあり「労働者派遣事業の解禁につながるものではない」との尾辻厚生労働大臣の答弁を繰り返し引き出すことができました。また、全会一致で「派遣法は適用除外」とする附帯決議をつけることができました。今後は、この法律が政省令などによって具体化されていくことになりますが、引き続き注視していくことが重要です。そのためにも全建総連は、建設労働者の立場に立って、審議会などの場で、取り組みを続けていきます。

全国キャラバンなど大衆増税反対運動に奮闘

配偶者特別控除の原則廃止や、老年者控除の廃止などに加えて、この年の通常国会では定率減税の縮小等の税制改正案が議論されました。全建総連では増税法案を審議する衆議院財務金融委員会の開催日に合わせて、2月23日、28日に議員会館で「大衆増税反対緊急集会」を開催。10県連・組合から110人が参加しました。引き続き、3月15日（19県連・組合88人）、3月24日（19県連・組合83人）、3月28日（17県連・組合66人）に参議院議員会館で集会と要請行動を行いました。

定率減税の縮小を主な内容とする「2005（平成17）年度所得税の一部改正案」が、衆・参議院の本会議で可決（衆院3月2日、参院3月30日）されました。全建総連は更なる定率減税廃止、各種所得控除の縮小・廃止、そして2007（平成19）年度を目途にした消費税率引き上げに反対するために、全国規模による大衆増税反対運動に取り組みます。世論を喚起するために、全建総連の宣伝カーによる大衆増税反対全国キャラバンを行いました。実施県連・組合では、①できるだけ集会を行う、②デモ行進、③ビラ配布、④署名行動等を行動の中に組み入れます。キャラバンの運行は、1地協当たり2週間の行程とします。実施状況は次の通りです。

（4月上旬）関東地協、（4月下旬）東海地協、（5月上旬）四国地協、（5月下旬）九州地協、（6月上旬）中国地協、（6月下旬）関西地協、（7月上旬）北信越地協、（7月下旬）北東地協。全国キャラバン行動のスタートは4月9日の横浜駅と川崎駅前をはじめ、神奈川県内4ヵ所で行われました。行動には神奈川県連の仲間146人が参加。224筆の署名を集めました。このキャラバンは7月25日の宮城県連で終了。4月9日から7月25日まで、各県連・組合で、駅頭、ショッピングセンター、商店街でのスポット演説、チラシ・ティッシュ配り、署名集め、テープによる宣伝活動を行いました。取り組んだのは44県連・組合、本部宣伝カーの走行距離は1万5280㎞。参加者は1575人。街頭署名は4489筆に達し、チラシ6万8000枚、ティッシュ7万4000個が配布されました。

技能グランプリ　親子2代で1位

3月11日から14日にかけて、中央職業能力開発協会主催の第23回技能グランプリが、千葉市を中心に開かれました。全30職種のうち、建築大工職種には28人の選手が参加しました。競技課題の「正六角形小屋組の一部」に取り組んだ全建総連関係の14選手のうち、和田智一さん（埼玉土建）が1位を獲得し厚生労働大臣賞を受賞しました。父親の和田三郎さんは第11回大会（1992年）で1位を獲得しており、親子2代にわたる受賞となりました。和田さんを除く全建総連関係選手の結果は次の通りです。2位・生形剛さん（群馬県連）、3位・棚橋建昌さん（石川県連）、森田正嗣さん（三重建労）

「ものづくり日本大賞」で仲間が表彰

第1回内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」に、群馬県連の生形英雄さん（61歳）が選ばれ、8月4日に首相官邸で表彰されました。生形さんは、「大きな重みを感じて地に足がつかない」と喜びを話していました。

強さと粘りを実証　伝統構法を発展させて

金物を多用した「筋交い」より「伝統構法を発展させたものの方が強さにおいて勝っている」と話す山形県連の劔持猛雄さんは、模型での実験から自信を深め、現場仕様の大きさのものを試作し強度実験に臨みました。10月5日、劔持さんらは実験に使う耐力壁三種（筋交いたすき掛け、足固め、足固めと貫）を製作。実験装置の制限から4寸柱で幅約1間、高さ9尺5寸の大きさとしました。

実験会場となった東北職業能力開発大学校（宮城）にはRC造柱実験装置、木造耐力壁実験装置などが備えられ、実験は木造耐力壁実験装置を使用し、同校の吉野助教授ら5人のスタッフの手によって進められました。底部3ヵ所を固定し上部端から1秒間に0・3㎜の変位を加え、必要な力の変化と開放した場合の復元値を測るというものです。実験の数値は「足固めと貫」が「筋かいたすき掛け」より2倍の強さと持続的な「粘り」を裏付ける結果となり

ました。この実験には伝統建築研究所の高橋直子代表、東京都連の仲間をはじめ、八戸工業大学や山形大学からも研究者が駆けつけました。実験で示された「強さ」は足固めの合成梁が、「粘り」を貫構法が発揮していると釵持さんは話しています。

大震災から10年　神戸市で耐震シンポジウム

10月17～18日、兵庫県神戸市「新神戸オリエンタルホテル」で、耐震シンポジウム「地震に強い木造住宅」を開き、27県連・組合から91人が参加しました。このシンポジウムは、２００５（平成17）年が阪神・淡路大震災から10年目に当たることから開いたものです。住宅の耐震化の推進が国の方針として決められ、来年度の概算要求でも耐震化促進の予算を大幅増額で要求しています。加えて、「耐震改修促進法」の改正案が特別国会に提出されている中、「住宅月間」に合わせて開いたものです。

１日目は外部講師の話を開きました。国交省木造住宅振興室の武井補佐は、建築基準の改正の経緯、２００５（平成17）年６月に公表された委員会の提言、中央防災会議での決定、耐震改修促進法の改正内容、国の支援策について説明。財団法人・日本建築防災協会の杉山専務理事は、前年改正された「木造住宅の耐震診断と補強方法」の概要、今後耐震改修の事例とマニュアルを作成することなどを説明。武蔵工業大学の大橋教授は、地震力に対抗するためには、地盤と次の５つの上部構造だと説明しました。「①壁量、②ねじれ、③接合部、④腐食、⑤増築が重要。１９８１（昭和56）年の新耐震基準で作られたものは、阪神・淡路でも中越でも大きな被害はでていない。それ以前の住宅の耐震化を急ぐべき」と述べました。

２日目は、建築防災協会が作った「地震からわが家を守ろう」というビデオを上映。続いて、新潟県中越地震で被災した十日町市の独居老人宅の応急修繕ボランティア活動の報告を開きました。また、東海地区の静岡建労、三重建労、全建愛知の３組合から、県や他団体と設置している協議会の取り組み、県の施策・助成制度、現状と課題について報告を受けました。

諸運動・活動について

２００５（平成17）年７月から、石綿含有建材を使用している建物を解体・改修する場合、事業者は「石綿取扱作業従事者特別教育」を労働者に受けさせることが義務づけられました。全建総連の各県連・組合でも、この特別教育の講座が数多く開催されています。受講者がたくさん押しかけ、中には入りきれない会場もあった程です。

全建総連が２００４（平成16）年12月末日現在で行った組織基本調査によると、組織人員は69万５４４３人となりました。半年前の調査より２０２０人の増で、27県連・組合が増勢をかちとることができました。

全建総連が２００５（平成17）年６月末日現在で行った組織基本調査によると、組織人員は69万５３９６人となりました。７年ぶりに組織減少に歯止めをかけ、１年間に１９７３人の増勢をかちとり70万人早期回復に一歩近づきました。

機関紙「全建総連」は組織結成以来、月３回の定期発行を続け、10月10・16日合併号で１８００号を迎えました。ここに、この間の組合員と購読者のみなさんのたゆまぬ理解と協力に感謝し、引き続きご支援をお願い申し上げます。

第46回定期大会は愛知県名古屋市で

全建総連は第46回定期大会を11月９～11日愛知県名古屋市の「名古屋国際会議場」で開き、１５６９人が参加しました。大会では、アスベスト即時全面禁止と総合対策基本法の制定を求める取り組みの強化、建設国保の育成、70万全建総連の早期回復などを柱とする方針を決定しました。

各組合の取り組み

山形県連天童建設総合組合50周年記念式典が２月24日、「天童ホテル」で開かれ、２５４人が出席しました。

山形県では従来の住宅融資制度に加え、耐震対応の場合には、融資額・枠を加算する制度が４月からスタートします。この２つの融資のパンフレットには、山形県連19組合の住所が記載されており、各自治体や金融機関に配布されました。

６月28日、ＮＨＫの朝の情報番組「おはよう日本」で、埼玉土建技術研修センターが取り上げられました。技術センターは、伝統的な技能を次世代に引き継ぎ、新しい時代にふさわしい技能者づくりに全力をあげるため、４月20日に完成。放送では、プ

レカットなどが普及する中で、伝統的な技術・技能を伝えることが難しくなる一方で、リフォーム需要が大きくなり、現場ではしっかりとした技術・技能が必要とされていることが説明され、技術研修センターを立ち上げ、ニーズに応じた活動に取り組んでいる組合として紹介されました。

東京都連の三宅島帰島支援隊の結団式が２００５（平成17）年４月20日、三宅村役場臨時庁舎前でかれました。式には平野村長、鈴木都連委員長、口書記長らが出席しました。これは４年半ぶりに島避難が解除された三宅島の「住宅復興で島の方々役に立とう」という東京都連の取り組みです。住宅再建支援の取り組みには、第１班から第７班まで６月14日までの２ヵ月間、延べ１０００人が参加ることになっています。

第１班には東京土建から５人、首都圏建設産業ユニオンから３人の仲間が参加。結団式には、島の受け入れ事業所３社と関係者が、今後２ヵ月間の互いの協力関係の確認と、帰島住民の要望に応えて奮闘することを誓い合う場となりました。平村長は、「１１００軒程の屋根の修繕は終わっているが、中の造作が非常に手薄になっている。現状は、島民の方々が帰ってきても住めるような状況ではなく、非常に困っている。今回のご協力をとても心強く感じている。住宅の復興は、帰島の前提条件であり、今後ともみなさんのご協力をよろしくお願いしたい」と述べました。これに対して鈴木委員長は、「島のために少しでも役に立てればという思いでやってきた。後続の部隊も待機している。『三宅島がんばれ』の気持ちで、この取り組みをぜひ成功させたい。今回の受け入れに協力していただいた島の業者のみなさんに感謝している」と応えました。

東京都連首都圏建設産業ユニオンでは、千葉県議会で「公共工事の適正運営」を求める決議が行われたことから、千葉県市長会で公契約を求める決議をお願いする運動に取り組みました。その結果、４月27日千葉県市長会で、公契約法を求める決議が行われました。５月26日には関東市長会で、６月９日には全国市長会でも決議されました。

前年から好調だった東京都連東京土建の秋の拡大月間は、７０００人を上回る成果と史上初の12万５０００人という新たな峰を築いて、２ヵ月間の取り組みを終了しました。この大きな成果をあげた要因の１つは、石綿対策として、東京土建がいち早く石綿特別教育に取り組み、仲間の被害の拡大防ぎ、解体工事などでの周辺住民の安心・安全を保する取り組みが、未加入者と未加入事業所の関を大きく集めたことです。過去にも例のない38支中37支部が目標を達成し、12万５０００人を超えという、まさに歴史的な拡大月間となりました。

神奈川県連の結成50周年記念式典・祝賀会が２日、横浜ロイヤルパークホテルで開かれ、５０人が参加しました。山本会長は、「仲間の大奮闘50周年式典を最高現勢で迎えることができた」といさつしました。

長野県建設労連の新しい建労会館が完成しまし4月6日には竣工式が行われました。

兵庫県連兵庫土建多可支部の仲間で構成する八代町建築組合は共同企業体を結成し、３月８日地元の八千代町が発注した第２期八千代町公営宅野田団地新築工事を落札しました。落札金額９４３９万５０００円。仲間は新たな仕事確保に信を深めました。

奈良県の平城京跡にある大極殿（ダイゴクデンは、遷都１３００年になる２０１０年完成を目指て、２００１年から復原工事が開始されました。極殿は、法隆寺金堂や薬師寺東塔などを参考に考えている奈良時代の建築様式で建てられた歴史的建造物です。

この国民的な文化遺産である復原工事ですが、この度、壁面の補強に当時の伝統構法を用いず、構造用合板を使用していることが明らかになりました。これに対して、奈良建設（アーキテクトン奈良）の栗山司理事長は「無垢材と職人の匠の技によって建てられた大極殿は、日本の木造建築の歴史そのもの。それが合板に頼るとは嘆かわしい。合板を使用すれば、世界から訪れる人々に恥ずかしくて説明がつかない」と、復原とは程遠い工事に憤りを表しました。

そこで、栗山理事長は６月13日に、文化庁の河合隼雄長官に構造補強で使用する構造用合板について、その設計強度、耐応年数や実績などの見解を求めた「平城京大極殿正殿復原工事に職人集団より一提言」を提出しました。同月22日に回答があり、構造補強に関しては、およそ１００年維持できる、過去に重要文化財の修理等に使用された実績があるなどと示されていました。栗山理事長はこれを不服として、地元国会議員に働きかけて、伝統構法での復原工事に取り掛かるよう賛同を訴えました。

建設山口は7月7日、社団法人組織（山口県住宅建設協会）を主体に、高齢化対応住宅改修相談会を県下13の庁舎ロビーで行いました。この相談会は国及び県の補助事業を活用し、介護支援専門員で組織する団体との共催として、地域消費者団体連絡協議会や社会福祉協議会の協力のもと行ったものです。

徳島建労結成40周年を祝う記念式典・祝賀会が6月18日、「ホテルクレメント徳島」で開かれ299人が出席しました。祝賀会では飯泉知事のあいさつをいただきました。

第6回技能フェスティバルが2月19～20日、徳島市の「アスティとくしま」で開かれました。フレッセでは、この年は大工道具の体験コーナーを企画し飯泉知事もカンナ削りを体験しました。

福岡市議会で1月11日、福岡建労が2003（平成15）年9月議会に提出した「地元建設職人・親方の仕事と生活を守る緊急請願」が全会一致で採択されました。

熊本建労は2月13日、1189人が参加して組合をアピールする5000本のポスター立て行動を行いました。菊鹿支部西合志分会では、90人の組合員のうち16人が参加。支部で500本、分会で90本、3班に分かれて立てました。

2006年（平成18年）

医療保険改悪反対、大衆増税反対で奮闘

２００６年はスポーツの年と言えるかも知れません。２月にイタリアのトリノで開かれた冬季オリンピックでは、女子フィギュアスケートで「イナバウアー」の荒川静香さんが金メダルを獲得。３月に野球の国際大会、ワールドベースボールクラシックの第１回大会で、王監督ひきいる日本（サムライジャパン）が初代王者に輝きました。そして夏の甲子園、高校野球では、ハンカチ王子こと斎藤佑樹投手（早稲田実業）と、マー君こと田中将大投手（駒大苫小牧）の対決がファンを沸かせました。

５月にはイラクでフセイン政権が崩壊、12月にはサダム・フセイン元大統領の死刑が執行されました。７月には北朝鮮がテポドン２号など、７発の弾道ミサイルを発射。10月には核実験を行いました。

９月には小泉純一郎氏の自民党総裁任期が満了、安倍晋三（第１次）内閣が発足しました。

医療制度改革関連法が成立 後期高齢者医療制度が08年からスタート

医療制度改革関連法は、４月６日の衆議院本会議での趣旨説明から、６月14日の参議院本会議での可決・成立まで、２ヵ月あまりの短期間に与党の多数の力でスピード成立しました。全建総連は、国民皆保険を守る立場から「高齢者の負担増に止まらず、医療保険の縮小と国庫負担の削減案までであり、公的医療保険制度のあり方に関わる改悪」であるとして反対するとともに、建設国保の育成・強化、国民医療の拡充を求め、４月13日の衆議院第１議員会館における集会をはじめ、議面集会と傍聴行動に取り組みました。２回の国会集会と９回に及ぶ国会行動には、40県連・組合から４９２人の仲間が参加し、１１１人の国会議員が激励に駆けつけてくれました。加えて４５０人を超える国会議員に要請を行いました。これらの様子は、16号におよぶ闘争ニュースを通じて、全国の仲間に伝えました。

今回の医療制度改革は、増え続ける医療費をいかに抑制するかに重点がおかれ、医療が国民の生命、健康と患者のためにあるという視点が忘れ去られています。全建総連は国民皆保険制度の育成・強化を求めて、これからも一層進むであろう医療制度の悪に反対して運動を進めます。

制度の主な改正点は

①高齢者の患者負担の見直し
　(ア)70～74歳の負担割合を1割→2割
　(イ)70歳以上の現役並み所得者2割→3割
②新たな高齢者医療制度の創設
　(ア)後期高齢者（75歳以上）は後期高齢者医療制度に。
　(イ)前期高齢者（65～74歳）は、現行の国保・被保険者保険に加入を続ける。
③市町村国保に保険財政共同安定化事業の創設
　都道府県単位での保険運営を推進するため、保険料の平準化・財政安定を目指し、1件30万円以上の医療費について、市町村国保の拠出による新たな同事業を行う。
④保険者に特定健診・特定保健指導の義務化

などです。

２００８（平成20）年４月から新しく後期高齢者医療制度がスタートすることによって、75歳以上の国民の医療保険は一本化されることになります。また、市町村国保は２００６（平成18）年10月から30万円以上の医療費について、県単位で共同事業を行うことになりました。共同事業を行う医療費を20万円、10万円と引き下げることによって、実質的に県単位の公営国保運営が進んでいくことになります。このように、今回の制度改革で医療保険制度は一本化、一元化の方向に進みつつありますが、私たちはあくまで①被用者保険と国民健康保険の２本建てと、②国民健康保険の運営主体は公営国保と国保組合とし、国保組合を育成・強化することを求めていきます。また、75歳以上の全国民が後期高齢者医療制度の被保険者となります。建設国保の組合員も75歳になれば自動的に、建設国保から後期高齢者医療制度の被保険者となるわけです。被保険者数の減少が予想されることから、若い組合員を増やす運動がこれまで以上に重要になってきます。

２００８年４月から全医療保険者に生活習慣病に着目した特定健診と特定保健指導が義務づけられます。２００４（平成16）年度の建設国保の健診実施率は高い組合で30・７％、低い組合はわずか１・４％、平均15・５％と、２００８年度の目標とされる60％に遠く及びません。全建総連の各国保組合は、アスベストに関する健診を含めて、建設業で働く仲間の特徴を考慮に入れながら、あるべき保健事業を確立していかなくてはなりません。組合員本人だけ

でなく、家族を含めた被保険者の40歳以上がこの特定健診・特定保健指導の対象です。当時の健診実施率から考えると、早急に対策を講じなくてはなりませんでした。しかし、今回の法改正はそれまで建設国保、母体組合と関係の薄かった人たちと組合との距離を縮める大きなチャンスでもあります。主婦の会など既存組織の活用や新たな健診・保健指導体制の構築により、健診実施率を上げている組合もあります。建設国保は日本一保険者機能を発揮している医療保険と認められるためにも、建設業にふさわしい健診・保健指導体制の整備を進め、保健事業を確立することが求められています。

「高額所得者の国保組合は補助率見直すべき」と連合が国会審議で意見陳述

医療制度改革関連法の国会審議の中で、国保組合について2点の言及がありました。

4月26日の衆議院厚生労働委員会では、与野党推せんの参考人が意見陳述を行いました。その中で、連合の逢見直人参考人は、法案修正を求める項目の5番目として、「高額所得者の（加入する国保）組合については、国庫補助率を抜本的に見直すべきであります」と、国保組合へのさらなる国庫補助見直しを求めました。参議院では6月1日、森ゆうこ委員（民主）の「高額所得の国保組合にまだ国庫補助が出されている」という質問に対し、川崎厚生労働大臣は、「財政力のある組合は普通調整補助金を廃止している」と、すでに適切な見直しが行われたことを説明しました。

逢見参考人は、法案修正を求める発言の中で次のように述べました。

「第5は、国保組合の国庫補助のあり方についてです。高額所得者が加入する国保組合に対する国庫補助は、中小零細企業の労働者が加入する政管健保の13％と比較すると、著しく高い補助率となっております。一人親方の組合、理容師、美容師の組合などへの補助は、国保並みとすべきでありますが、高額所得者の組合については、国庫補助率を抜本的に見直すべきであります。」

連合が自民党との政策協議で、「高額所得者が加入する国保組合国庫補助のあり方の大幅な見直し」を要望したことから、全建総連では3月8日、前田委員長が連合の古賀事務局長に面会し、「これ以上の国庫補助の見直しは、定率補助の見直し（保険料の引き上げ）につながり、組合員の大量脱退を助長しかねない」と、理解を求めたばかりでした。こうした全建総連の要望にもかかわらず、連合が国会の中で国保組合に対するさらなる国庫補助率の見直しを求めたことは、誠に遺憾です。この事態を受けて全建総連では、地方連合会（連合の都道府県組織）に加盟している県連・組合に対して4月26日、「①地方連合会の主要な幹部に面会し、この問題についての各組合と全建総連の考え方を伝えて理解を求める。②その上で、地方連合会が連合本部に対して、この参考人の意見陳述について事情説明を求める」よう要請しました。各組合で直ちに行動していただいた結果、連合本部は5月9日、事務局長と総合政策局長名で地方連合会事務局長に対して、文書で以下のような回答を行っています。

「医療制度改革法案」衆議院厚生労働委員会参考人質疑における連合推せん参考人意見（国保組合）について

1、国保組合の国庫補助をめぐる状況（略）

2、国保組合の現状（略）（国保組合の補助率ランクの見直しが行われたことを、資料をつけて説明）

3、全建総連の意見と連合意見の主旨

⑴全建総連の意見

全建総連の意見は、今回の見直しによって、医師・歯科医師等の68国保組合の普通調整補助金が0％となったので、連合がさらなる〝見直し〟を主張することは、「定率分32％の引き下げにつながり、組合員の大量脱退を助長しかねない。連合意見に反対である」というものである。

⑵連合意見の主旨

連合は、従来から公平性の観点から、医師・歯科医師等、所得の高い国保組合への国庫補助はあり方を見直し、一人親方（全建総連）、理容師、美容師など所得の低い組合に対しては国庫補助を引き上げるべきである、と主張している。その理由は以下の通りである。

①政府は、増大する老人医療費の国庫負担分（義務的経費）を抑制するため、この間、「負担増、給付削減」を繰り返し、患者・被保険者の窓口一部負担や、保険料といった自己負担額を引き上げてきている。

②政管健保の給付費に対する国庫補助は、本来16・4％であるが、1992（平成

4）年から「当分の間」13％となっている。政管健保の被保険者は組合健保と比較して所得が低いために国庫補助が行われ、国民健康保険は事業主負担がないことに対して給付費の5割公費が投入されている。このように所得の違い、就業の違いを国庫補助や公費で調整し、日本の公的医療保険制度は運営されている。

③事業主負担がある政管健保と国保組合を単純に比較することはできないが、平均標準報酬月額が２００４（平成16）年度で28万３２０８円、平均賞与月数１・６ヵ月である政管健保の国庫補助13％と高所得者の医師等国保組合の定率32％は公平性を欠くと言わざるを得ない。連合意見の主旨は、高所得者の国保組合への国庫補助を引き下げ、所得の低い国保組合へ重点的に配分すべきであるということである。

4、連合としての対応

連合は、全建総連本部に対し、以上の主旨を説明しております。各地方連合会におかれましても、当該組合に対し、十分その主旨を

説明して下さい。

このように被用者保険グループは、国保組合制度について大変強い不公平感を持ち続けています。そこで、地方連合会未加盟の組合に対して、建設国保への理解を深めていただく話し合いを連合との間で行っていただくよう要請しました。１回だけの話し合いにとどまらずに、定期的に懇談の場を設定するなど、より友好的な関係が築けるよう最大限の努力をお願いしました。また、県レベルだけでなく、地域レベルでも同様の取り組みを行うよう要請しました。５月の中央執行委員会後に、必要な資料を作成し、各県連・組合に7～8月中の取り組みを求めました。所得の低い組合には国庫補助を引き上げ、所得の高い組合の国庫補助を引き下げるという連合の主張は、一見合理的なように見えますが、社会保障給付の削減を進めている政治状況の中で、とても実現するとは考えられません。定率国庫補助の削減に手をつけると、結局建設国保もその影響を受けて、大幅な補助金削減となることは明らかです。したがって全建総連は、国保組合に対するさらなる国庫補助率の見直しには反対です。

被害者救済に程遠い石綿新法
国と企業は責任認め十分な補償を

クボタショックと言われる石綿被害の顕在化の中で、労災保険で補償されない石綿被害者の救済が社会問題となっていました。そのための法律が２００６（平成18）年2月3日成立し、3月27日施行されます。

「救済法」は、医療費の個人負担分と、療養費、一律10万円、死亡時に葬祭費・弔慰金３００万円支給するものです。全建総連は、労災補償が適されない石綿被害について、労災補償に準じた養、所得、遺族補償などの制度を確立するよう求めてきました。「労災並みの補償」や、被害者を救する実態から程遠い内容です。救済対象とする「定疾病」も中皮腫と石綿肺がんだけで、その他の病は「政令」で定めることになっています。労災年時効の遺族には、原則年間２４０万円の年金か１２００万円の特別一時金が、３年間の時限立法支給されます。

全建総連は、今日の被害を招いた責任が、政府不作為と、石綿大企業の命よりもうけ優先にあったことから、国と加害企業の責任で、被害者への十分な「補償」を行うことを要求してきました。救済法はこういう意味から、「隙間のない」補償とはいえません。この不十分な法案に対し、民主党・共産党が修正案を提出しましたが、無修正のまま与党多数により成立したものです。

この救済法は、重病に苦しむ患者・家族の叫び、被害者に公正な補償を求める声や、政府と石綿業界の責任追及へと向かうことをかわし、「迅速な救済」を理由として、早期に幕引きを図ろうとするものです。政府の調査によって、労働者・家族と工場周辺の患者の規模を把握し、救済規模の見通しをつけた上で、労災補償や公害健康補償法の水準ではなく、「因果関係の不明な被害者」であるとして、補償せず救済しようとするものです。

救済法の支給対象は、労災以外の被害者本人と家族（遺族）、労災保険に特別加入していない事業主等で、「指定疾病」の認定者としています。労災対象である石綿肺や、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水などは、「環境曝露では発症せず、認定数が少ない」として給付対象から外しています。特に、建設従事者に多く発症する石綿肺については、労災とされるべきだとして、救済法の指定から外しており、労災から除外される特別加入していない事業主

や一人親方、家族が救済されない課題を残しています。また、「労災時効で給付されなかった労働者遺族」には、特別遺族年金が給付されますが、死後5年以上経過していることから、中皮腫と診断された以外、証明するレントゲンフィルムやカルテが残っていない場合が多く、救済が困難であり、急な改善を求めています。また、3月27日の法施後にも時効が日々発生していること、認定申請せずに死亡した場合、この法律が適用されない矛盾も露呈し、改善を求めました。

救済法の財源負担は、国と自治体、２６０万社いわれる労災保険の全適用事業主からの拠出金、らに石綿輸入業者と製造業者への労災保険料上乗拠出金が見込まれました。全建総連は、小零細建業者は法律で含有建材使用が義務づけられ、被害受けた側であり、労災保険料上乗せはやめるべきとの要請を行いました。

石綿全国連が署名提出
全建総連単独で１００万筆超

石綿対策全国連絡会議は1月23日、衆議院議員館で「１００万人署名達成！なくせアスベスト被国会緊急集会」を開きました。署名は取り組み開始から3ヵ月という短期間にもかかわらず、全建総連単独で１００万筆の大台を突破。この日までに全体で１４６万１７３０筆を集約し、国会に提出しました（最終的には１８７万筆）。

会場には定員を大幅に超える２００人が集まり、国会議員も多数駆けつけました。石綿全国連の名取雄司事務局次長（医師）は、石綿新法では被害者の補償が不十分であり、国の責任も明確でないとした上で、「今国会で時間をかけて審議を」とあいさつ。野党各党代表がそれぞれ、行政の不作為を厳しく批判、「対策基本法を早期に制定させ、ノンアスベスト社会を実現させよう」と述べました。

中皮腫患者である中村實寛さん、クボタ旧神崎工場周辺住民患者の遺族である武澤泰さん、東京土建呼吸器気疾患患者と家族の会の浅野初枝さんは、「行政は被害者の本当の苦しみを理解していない。これは人災だ」と怒りをあらわにし、政府・与党に「国と企業は責任を認め、我々の生の声を法案に反映させてほしい」と訴えました。

同連絡会議は1月30日、東京・日比谷公会堂で国民決起集会を開き、２５００人（全建総連は37県連・組合２０４１人）が参加しました。集会で患者・家族らが「国と企業は責任を認めよ」と訴えると共に、国会までデモ行進し、「継続的なアスベスト対策の推進を求める請願署名」を野党3党の国会議員に手渡しました。

古川和子さんが「田尻賞」を受賞

大阪建労堺支部の古川和子さんが、公害や労働安全衛生運動の取り組みに功績を残した個人・団体に贈られる「田尻賞」を受賞しました。尼崎での１００人の石綿疾患患者との出会いから、クボタ神崎工場周辺の聴き込みを行ったことで、周辺住民への石綿被害が表面化し、その結果アスベストが公害問題として社会へ提起されました。その功績によって今回の受賞となったものです。

古川さんは夫の故・幸雄さん（溶接工）の中皮腫での生前労災認定を組合とともにかちとり、その後も「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」立に関わるなど、アスベスト運動の第一人者です。

公契約条例（法）求めシンポジウム
意見書採択は31都道府県３０１件に

公契約条例（法）を求める意見書の採択件数は8月25日現在で31県連・組合、２９５自治体・３０１件となりました。うち都道府県議会の採択は47都道府県中21、政令指定都市の議会は15市中6市となっています。三重県は、県議会と県内全ての市議会で意見書が採択されました。

こうした運動の前進に後押しされる形で、4月27日、東京の社会文化会館で「シンポジウム―公契約条例（法）の制定を目指して」を開き、28県連・組合から３７０人、国土交通省、厚生労働省、日建連の傍聴者を含めて３８９人が出席しました。コーディネーターは古川景一顧問弁護士。パネリストに元ＩＬＯ事務局長補の堀内光子氏、自治労副中央執行委員長の君島一宇氏、日本大学商学部教授の永山利和氏、そして全建総連の佐藤正明書記長の４人。

堀内氏からは「使用者の公正競争とＩＬＯについて」、君島氏からは「公契約における公正基準の確立」及び「この運動の地域・地方での重要性と自治労としての運動と共同について」、永山氏からは「外注化（アウトソーシング）と公契約運動の重要性と運動について」、佐藤書記長からは「全建総連の公契約運動の到達点と課題について」を中心に発言をいただきました。とりわけ自治労の君島氏から、自治労が前々年の全国大会で公契約条例運動を全国方針にしたこと、今春闘で首長に対し「要求書」を提出、中間集計で１５７首長から前向きな回答を得

ていること。自治労が首長に、全建総連が議会へ運動をしていること、今後共同・協力の必要性を言されたことは、今シンポジウムの教訓的な内容した。

運動の基調として、これまでの到達を踏まえて改めて全国的に次の点を提案しました。①公契約の制定を求める意見書を多数の自治体（議会）で択させる。②意見書を採択した自治体には、自治として現実的な「条例」の検討を行政当局と議会も求めていく。③千葉市長会及び関東市長会で「日本の事情に見合った公契約を検討すること」全国市長会の「公共工事における建設労働者の適

公契約条例（法）シンポジウム。佐藤書記長（右端）がパネリストとして参加、古川景一顧問弁護士（左端）がコーディネーター（東京・社会文化会館、2006年4/27）

な労働条件を保するため、係法令の整備を図る」と、府等に求めるの望を決めていす。この点で関係自治体で具体化を求めていきます。

強化月間を設定し 大衆増税反対運動を大きく展開

定率減税の全廃などを盛り込んだ２００６（平成18）年度税制改正法案が国会で成立しようとする情勢の中、全建総連は2月28日、衆議院第2議員会館で大衆増税反対緊急国会集会を開きました。当日は23県連・組合から90人が参加。民主党、共産党、社民党から58人（代理24人）の国会議員が駆けつけ、代表が改正法の成立阻止に向けた決意を述べました。

3月17日には参議院議員会館で国会集会を開き、14県連・組合から84人が参加。民主党、共産党、社民党から62議員（代理43人）が駆けつけ、代表からあいさつをいただきました。

前年の全国キャラバン行動に続き、全国各地で大衆増税反対を訴えました。Eメールやハガキでの要請、地元国会議員への要請、国会行動を続けながら、こうした取り組みを一層強化するため、6月8日に中央決起集会、6月から9月までの4ヵ月間を大衆増税反対強化月間として取り組みました。

全国の地域から大衆増税反対の世論を創り出すために全建総連は6月8日、大衆増税反対中央決起集会を東京の社会文化会館で開き、36県連・組合から

９３７人が参加しました。民主、共産、社民の各党代表から連帯のあいさつをいただきました。参加は、港区南青山の青葉公園までデモ行進をしました。

前年の全国キャラバンに続き、政令指定都市で大衆増税反対の街宣行動を行いました。第1陣は月10日、宮城県仙台市で行いました。青森県連、手県連、宮城県連、秋田建労、福島県連（全建総福島）の委員長、会長が駆けつけマイクをにぎりした。北海道札幌市では6月17日、街宣テープをしながら市内を回り、5ヵ所では宣伝カーから「衆増税反対」を呼びかけました。さいたま市では月7日大宮駅西口デッキで実施。建設埼玉から33が参加。民主党の枝野幸男衆院議員も激励に駆けてくれました。7月15日は京都市で、16日は大市で、17日は神戸市でそれぞれ地元組合が中心なって街頭宣伝を行いました。福岡では7月19（筑後）、22日（福岡）、23日（北九州）～24日（豊）の4日間実施。延べ３４１人が参加しました東京都連は7月27日、渋谷駅、新宿駅、有楽町駅行い、１１９人が参加しました。香川建労は7月～19日に、丸亀駅、観音寺駅、高松駅などで街頭伝、琴電瓦町周辺や小豆島などを回りました。

耐震改修促進法が改正 住宅の耐震化を推進

２００５（平成17）年の特別国会で耐震改修促進法が改正されました。この法律は、阪神・淡路大震災を契機に制定されたものです。建築物の耐震化を進める観点から、既存不適格建築物であっても耐震性を確保する工事を行えば、その他の点は是正しなくても良いという、建築基準法の特例という位置づけでした。その後建築物の耐震化はなかなか進まず、一方で大地震の危機が迫っているといわれる中、前年には中央防災会議で「減災」目標が打ち出されるとともに、国交省では住宅の耐震化を今後10年で９割（現状7割5分）に引き上げるため、住宅の耐震化を推進することが決まりました。

住宅に関しては、国と都道府県、市町村がそれぞれ「耐震改修促進計画」を定めることになりました。国が1月25日に公表した「基本的な方針」によると、住宅の耐震診断について、「今後5年間で約１００万戸、今後10年間で１５０万ないし２００万戸の耐震診断を実施する」ことを目標にあげています。都道府県耐震改修促進計画については、遅くとも２００６（平成18）年12月までに策定すること

を求めています。市町村にも、「可能な限りすべての」市町村で策定することを求めています。こうしたことから、自治体での取り組みが進んでくることが予想されます。私たちが地域の建築組合として、こうした検討の中に積極的に入っていくことが求められています。

「災害対策と耐震住宅促進の取り組みを前進させるために」まとめる

全建総連は、中央執行委員会の下に設置されている建設政策検討委員会で、近年の地震等による度重なる自然災害の発生に対して、私たちが建設・住宅産業に従事する職人・組合として、人の命や住まいを守り、地域の崩壊を防ぐために何ができるのかを検討してきました。その論議を「災害対策と耐震住宅促進の取り組みを前進させるために」としてまとめ、第47回定期大会に報告しました。その上で「すべての住まいを耐震住宅に」「地域が安全で安心して暮らせるまちであるために」「防災ポケットブック」の3冊のパンフレットを発行しました。地域が安全で安心してくらしていけるまちの実現に向けて、私たち建設職人の力を発揮し、自治体や他の地域団体とも連携を深め、耐震・防災活動を組合活動の大きな柱と位置づけ、取り組みを進めます。

予算要求行動～国保組合特別助成0・5億円増　困難突破し大きな成果

２００７（平成19）年度予算要求は、政府が歳出全体を厳しく見直す方針を徹底させようとする厳しい情勢の中ではありましたが、大きく前進しました。２００７年度の国保組合に対する特別助成は、前年度比５０００万円増の２８０・８億円で決着しました。

２００７年度予算の一般会計総額は82兆９０８８億円で、前年度比４％増となりました。定率減税の全廃と、大企業を中心とした景気回復などを背景に、税収は53兆４６７０億円と前年度比16・５％の大幅増となっています。そのため政策的経費である一般歳出は、46兆９７８４億円（同１・３％増）と３年ぶりに増加しました。２００７年度予算について財務省は、税収増を新規国債の減額と「隠れ借金」と言われる交付税特別会計の債務返済にまわした、と説明しています。安倍政権が初めて編成した予算は、「成長優先はっきり」「乏しい格差是正策」「再分配家計に遠く」などと評されました。

全建総連では、建設国保の健全運営に欠かせない補助金の２００７年度予算の概算要求確保に向けて７月６日の中央総決起大会を始め、８月３日と11日の東西予算要求行動、組合員１人２枚以上のハガキ要請行動に全力をあげて取り組みました。その結果ハガキは１３１万９９６４枚（前年比19万８０１１枚増）と、夏としては過去最高の枚数が投函されました。94・１％の目標達成率であり、21県連・組合が目標を達成しました。地元国会議員要請は、延べ６４０議員に要請し、うち１０４人とは本人と面会したことが報告されています。こうした仲間の運動によって、厚生労働省に前年度比８０００万円増の２８１・１億円の概算要求を財務省に出させることになりました。

概算要求が出た翌日、全建総連は全国の組合に対して「２００７年度ハガキ要請行動の取り組みについて」の指示文書を出し、集中投函期間を11月13～17日とし、例年以上の取り組み強化を要請しました。また、９月末には「地元選出国会議員に対する特別助成満額確保への協力要請行動取り組みのお願い」を出し、秋から年末にかけての予算要求闘争をスタートさせました。11月22日には中央総決起大会、29日の西日本行動、12月６日の東日本行動では、その都度厚生労働省、財務省と交渉を展開しましたが「前年比マイナスになっても、前年と同じ水準と考えていただきたい」（財務省）、「財務省との話し合いは膠着状態」（厚生労働省）との姿勢が続き、交渉に参加した代表は、仲間の実態や国保組合の運営努力を必死になって訴えました。

一方、各政党への協力要請にも力を注ぎました。11月29日の民主党建設労働議員懇談会、12月１日の社民党全建総連対策特別委員会、８日の共産党国会議員団・建設国保対策委員会、12日の公明党との懇談、そして14日の自民党との懇談に、全建総連の代表が出席して満額確保の協力を訴えました。また、広島建労の協力による自民党の中川幹事長への要請、奈良建設（アーキテクトン奈良）による高市内閣府特命大臣への要請、福島県連（全建総連福島）による根本内閣総理大臣補佐官への要請、三重建労による田村総務副大臣への要請など、各組合からの要請行動が展開されました。

中央闘争委員会行動は、12月12日から３日間に渡って全力をあげた取り組みが行われました。13日は民主党の協力によって尾身財務大臣との交渉が実現できましたし、同日には共産党の協力によって田中財務副大臣との交渉、社民党の協力によって真砂財務省主計局次長との交渉がそれぞれ実現しました。

さらに、中闘行動終了日の翌日には、民主党の協力によって柳沢厚生労働大臣との交渉が実現し、大臣から「国保組合運営の努力は評価している。予算についてはみなさんが納得いただけるよう、期待に応えていきたい」との発言を引き出すことができました。また、財務省からも「13日の各要請で全建総連の力の大きさを改めて知った。再度調整を図りたい」との発言がでるようになりました。

一方、11月に全国で集中的に取り組んだハガキ請は、目標の1人2枚以上を達成した組合が、過数の28県連・組合に及び、枚数も夏より14万枚以多い１４６万２０８４枚と、初めて全国で目標１００％を達成し、１０４・１％となりました。らに地元議員要請では、延べ７１７議員に要請しうち１５６人には直接本人に要請するという、夏比べても大きな成果をあげることができました。

満額確保には至らなかったものの、こうした70人の総力をあげた大きな力が、「３％削減で現行準」「予算がマイナスになっても前年と同水準」いった壁を打ち破り、前年度比５０００万円増をちとったのではないでしょうか。まさに、大きな果だと言っても過言ではないと総括できます。

この結果、国保組合に対する特別助成は２８０・８億円となりました。特別調整補助金等が２５４・１億円（前年度比７０００万円減）、特別対策費補助金が26・７億円（前年度比１・２億円増）です。特調等には、内訳として高額医療費共同事業補助金24・６億円（前年度比７０００万円減）が含まれ、特対費には生活習慣病予防事業分７・６億円（前年度比3・3億円増）が含まれています。この生活習慣病予防事業分は、２００８（平成20）年度から保険者の義務となる特定健診等の実施を補完するために、健診後の指導体制の整備に要する経費の補助に当てられます。また、２００６（平成18）・２００７（平成19）年度だけの予算である特対費・医療保険制度改革関連開発分も、１・２億円から４・１億円に増額されました。

国保組合全体に対する国庫負担・補助金は、療養給付費等補助金（特調等含む）が３１７４億円、特別対策費補助金が30・８億円、事務費負担金が26・１億円、出産育児一時金補助金が25・１億円と、合計で３２５６・１億円が予算化されました。

国土交通省関係予算は国費ベースで前年度比３・１％減の６兆６２６億円で、３年連続減額予算となっています。住宅関係予算は、前年度比２・９％減の１兆１４２億円と、こちらも3年連続減少。住

宅対策は４・５％減の６８５３億円、このうち、域住宅交付金は23％増の１８７０億円と大幅に増ました。これは地域の実情に応じた住宅政策支援重点を置いたことによるものです。住宅市街地整費の中の住宅・建築物耐震改修事業では５％増１３６・５億円となっています。木造住宅振興の助事業である木造住宅総合対策事業については、来の予算と同規模で継続となりました。

厚生労働省労働基準局関係では、建設安全対策連予算が、墜落防止を目的とした手摺・足場先行法を含め、１・79億円となり、重大事故が増加す傾向が続くにもかかわらず、前年から約15％削減れました。労働保険事務組合に対する報奨金確保課題では、事務組合の役割を積極的に評価するを求める中で、ほぼ前年同額の１２０億円が確保れ、補助方式についても前年通りの方式を確認しした。また、労災かくしをなくすため、全建総連委員として発言してきた「労災報告の適正化に関る懇談会」を踏まえた予算は、前年度比増となり０・82億円が確保され、「労災かくしは犯罪です」の新たなポスターの作成・普及が進められることになりました。

厚生労働省職業能力開発局及び職業安定局関係は、雇用保険３事業の全面的な見直し、削減という厳しい攻撃のもとでの予算要求となりました。その結果、失業給付に使われる雇用保険への国庫負担金は、２００６（平成18）年度の３９４７億円から、１８４６億円に削減されました。このような中で能力開発事業（職業訓練）、特に私たちが取り組んでいる認定職業訓練制度は存続となり、補助金についても一定の成果をあげました。

落とし込み板壁で壁倍率の大臣認定取得

全建総連、全建連、木の建築フォラムの3者は、落とし込み板壁で壁倍率の大臣認定を取得しました。落とし込み板壁（板倉構法）は、１２０㎜角の柱に30㎜厚の杉板を落とし込むもの。国では木造住宅の構造耐力や防耐火性能、温熱性能等について検証を行ってきています。その第一歩として、２００３（平成15）年12月に改正された土壁や落とし込み板壁等の壁倍率の認定が行われたものです。

今回、初期剛性を高めるために、落とし込み板を木ずり板で補強するタイプ（真壁タイプ）と、外周受け材と縦受け材で補強するタイプ（大壁タイプ）の2種類の構法について、それぞれ９１０㎜（真壁２・２倍、大壁１・４倍）、１８２０㎜（真壁１・

1倍、大壁0・7倍）の壁間口で、カッコ内の壁倍率の認定を取得したものです。

改正道交法を受け現場車両への配慮を要望

6月に施行された改正道路交通法で違法駐車への取り締まりが強化されたことに伴い、全建総連では建設現場での関係車両の取り締まりに配慮するよう警察庁長官宛に要望書を提出しました。衆議院第1議員会館で行われた要請には、民主党の大畠章宏衆院議員が同席の下、4人の専従役員が出席。警察庁からは栗島交通指導課長ら3人が対応しました。

要請では、建設職人が日常的に車両を使用し、業務上やむを得ず駐車する場合があることを強調。5分を超える駐車に対する一方的な取り締まりは、業務に支障をきたす他、地域経済の活動を阻害するとして、取り締まりの緩和を求めました。栗島課長は「運転手が車両から離れていても、周辺で作業していれば5分以上であっても『違反』にはならない」。また、取り締まりは重点地域が中心となっているため、「住宅地などは、これまでと変わらない」と答えました。許可証については現場には各職など複数の車両が出入りすることから個別車両ではなく現場ごとに発行可能にすること、発行期間を短縮するなど柔軟な対応を要請。「緊急の場合は数時間以内での発行にも対応する。7日未満の短期間の許可証は、交番や駐在所でも取り扱っている。その他のことは地元の警察署に相談を」と述べると共に、今後の運用では、実態に即した形に改めていくと述べました。

機関紙で「技の系譜」を連載

いわゆる団塊の世代（1947～49年生まれ）が大量に定年を迎える2007（平成19）年。この世代が持つ技術やノウハウを次世代にどう継承していくのか。建設業のみならず、重要な問題です。この点について、全建総連は早くから技術・技能の継承を重要課題に掲げ、後継者育成などに取り組んできました。機関紙「全建総連」は、「技の系譜」と題して4回に渡ってその運動を紹介しました。

第1回は4月1日（1815）付号。テーマは「学校教育協力運動」。その先駆者（パイオニア）は長野県建設労連。ピーク時の1998（平成10）年には、26市町村で41校、教えた生徒は5842人、指導した組合員は1017人にも達します。続いて広島建労の経験を紹介。対象は小・中・高等学校にも広がり、毎年10校前後、約400人に指導しています。3番目は香川建労。この年史の別稿で取りあげられた宮本英一さんの経験が紹介されています。

全建総連の各組合は、少なくともこの10年間で、7万人を超える子供に、7000人以上の組合員が指導した学校教育協力運動。近年では実際に入職した子どもが出てきており、今後の運動展開への期待も大きい、と結んでいます。

第2回は5月1日（1818）付号。テーマは「職業訓練施設の役割」。建設業は1998（平成10）年以降、労働者の需給状況では、過剰が不足を上回り、全産業で最も過剰値が大きい産業でした。逆に、技能工に関しては不足傾向が続いています。1988（昭和63）年頃には住宅業界の技能労働者不足が顕著になり、専門学校や認定職業訓練校が設立されました。中でも、事業主が共同して行う職業訓練校では「訓練生の減少」が最大の関心事で求人事業所の減少や入校希望者がいても受け入れ事業所がない、さらに補助金の減額という、直接的な痛手を被る状況です。こうした中、技術・技能の継承のために「後継者育成」の下に奮闘する3つの職業訓練施設を紹介しています。①埼玉土建が運営する職業訓練法人の技術研修センター、②東京土建が運営する東京建築カレッジ（職業能力開発短期大学校）、③三重県伊勢市の伊勢建設高等職業能力開発校。いずれも、それぞれの課題を抱えています。

第3回は6月1日（1821）付号。テーマは「育てる環境づくり」。建設業では、次世代を担う若手労働者の入職率の低下が深刻な状況です。全産業と比較して、20歳代前半の比率が低く、50歳代の比率が高いなど、やや高齢に偏っています。この先加速が予想される、不足する若年入職者の問題。ここに、伝統的な技術・技能の継承不安を解決すべく、若年者の育成、技の継承に力を注ぐ3人を紹介しています。「弟子や修行生は我が子も同然。一人前に育て上げ、棟梁を任せたい」というのは、宮大工を専門とする富山県連の白井宏さん（63歳）。「後継者育成や技の継承は、将来的に地域に貢献するが、事業所にとってはリスクばかり。公的支援が必要」と言う、京都建労の井原貞次さん（61歳）。「大工の神髄は家1軒を建てること。技術向上の場を与えてくれた（跡取り息子が通う）組合の大工塾に感謝」と言う、フレッセの由繁義明さん（64歳）。

最後の第4回は7月1日（1824）付号。テーマは、一流職人への登竜門「青年技能競技大会」。「全国青協の技能グランプリを技対部の指導で、ぜひ計画して欲しい」――全建総連第25回定期大会（1984年）の技術対策分科会での発言を受け

て、全建総連は全国青年技能競技大会を開く決心しました。１９８５（昭和60）年から始まった同会。２００５（平成17）年の第21回大会では、36連・組合から75人が参加するまでに取り組みが広り、現在では若年技能者の一流職人としての登竜となっています。第１回から審査員を務める建設玉の生川朋さん（70歳）は、「大工に必要な技術凝縮されているのが、第２回大会から課題になっいる四方転び踏み台。まさに『大工の原点』。規術の極意は水平と垂直・勾配」といいます。第１の参加者は19人。翌年は17人。参加組合は16から12に減少し、存続の瀬戸際。翌年から増加に転じたものの、軌道に乗るまで10年かかりました。この大は、参加選手はもちろん、選手を送り出す組合とっても、技能を切磋琢磨する最高の場となってます。

里崎選手の父は仲間の大工さん

野球の国際大会、ワールドベースボールクラシクで日本が初代王者に輝きました。その中で活躍た千葉ロッテの捕手・里崎智也選手。その父・貞さんは、フレッセ鳴門支部に所属する大工さん。崎選手は、母の日や親戚の結婚式当日などに、「砲をあげる」と宣言すると、本当にホームランを打ったり、両親が応援に行くと試合を決める活躍をするなど、節目にはいつも結果を残すといいます。両親が揃って応援に行った結果の世界一でした。

諸運動・活動について

全建総連関東地協は４月13～14日を中心に、ゼネコンや大手住宅メーカーなど45社との企業交渉を行いました。交渉では、全社から過去のアスベスト被害での労災申請への協力表明を得ました。

４月28日は世界の労働組合やＮＰＯが提唱する、労働災害や職業病の被害者のための国際記念日「ワーカーズ・メモリアルデー」です。全建総連は、東京都連、石綿対策全国連絡会議の仲間とともに、新宿駅西口で街頭宣伝を行い、37人が参加しました。

全建総連は６月６～７日、アスベスト対策活動者会議を熱海市のホテルで開き、39県連・組合から１４９人が参加しました。１日目は、全国解体工事業団体連合会の出野政雄常務理事、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の古川和子さん、山形建設国保の尾形海子さん、しばぞの診療所所長の海老原勇医師から講演・報告をいただきました。２日目は、「被害者の掘り起こしと労災認定実務学習」「住宅解体・改修に伴うアスベスト飛散防止対策についての分科会を行いました。それぞれの分科で高いレベルの報告があり、アスベスト被害者のり起こし、特別教育の取り組みを励ます会議となりました。

それまでで過去最高の83選手が参加した全建総第22回全国青年技能競技大会は、９月30日から10２日の３日間、千葉市「ポリテクセンター千葉」開かれ、39県連・組合から選手が出場しました。賞に輝いたのは東京都連の菅原弘明さんでした。

全建総連が２００５（平成17）年12月末日現在行った組織基本調査によると、組織人員は70１４６８人となり、70万人台を回復しました。半前の調査より６０７２人増で、53県連・組合中、県連・組合が増勢をかちとりました。

全建総連が２００６（平成18）年６月末日現在行った組織基本調査によると、組織人員は70２４５９人となり、６月末調査では３年ぶりに70人台を回復、年間７０６３人の増勢を達成しました。１年間で増勢をかちとったのは、32県連・組合に及びました。

日本機関紙協会主催の２００６全国新年号機関紙誌コンクールで、機関紙「全建総連」が中央団体機関紙の部で最優秀賞と写真賞に選ばれました。同コンクールには４５１紙誌が応募。全建総連関係では、Ｃコース（労組支部・市民団体支部）で東京土建杉並支部「すぎなみ」、Ｄコース（労組分会・班・市民団体）で東京土建杉並支部主婦の会「チョットおつきあい」が最優秀賞に選ばれました。

台湾の桃園縣職業総工会労工安全衛生訪問団の20人が、日本の建設業の実情視察目的で５月24日に全建総連会館を訪れました。佐藤書記長のあいさつの後、訪問団の王勝崇理事長は、「全建総連が築いた70万人組織と歴史から労組の仕組みを学び、台湾で活かしたい」と述べました。質疑応答の後、今後も交流を深め合うことを確認しました。

第47回定期大会は愛媛県松山市で

第47回定期大会を前に、前田委員長が勇退されることを表明されました。そこで次期委員長の選任について話し合いが行われてきましたが、２人の候補

者がいて、９月７～８日の第４回拡大中央執行委員会まで、調整がつきませんでした。第４回拡大中央執行委員会では、「全建総連の統一と団結を危うくする選挙を行うべきでない」という意見が中心でしたが、こでも調整はつかず、とうとう大会当日を迎えることになりました。大会当日は、役員立候補届の受付を延期して、１日目の夜まで４役専門部長会議による調整が行われました。

全建総連は第47回定期大会を10月11～13日愛媛県松山市「愛媛県県民文化会館」で開き、１５２１人が参加しました。大会では前田委員長が勇退し、藤義彰さん（山形県連）を新たに委員長に選出しました。また、大会で勇退する前田幸太郎中央執行委員長、徳永国安書記次長、池田勇組織部長、宍戸祐賃金対策部長、大津庄蔵工務店対策部長を特別表彰しました。大会では、新たに古市良洋書記次長を選任しました。

各組合の取り組み

岩手県連の釜石大工組合の50周年式典が３月５日、市内の「ホテルサンルート」で開かれ、89人が参加しました。実行委員会が発行した記念誌「50年のあゆみ」が好評でした。

岩手県連の盛岡建労主婦の会は４月23日、会館の会議室で結成20周年記念式典を開き、45人が出席しました。

秋田建労五城目支部の桜庭喜幸さん（63歳）は、左官業を営んで48年。このたび五城目町営の施設「五城館」で、鏝絵の展示会を開きました。大小合わせて60点が展示されています。

山形県連は４月２日、主婦の会を設立しました。構成人数は４６４９人です。

福島県で組合の書記長や副委員長を歴任した長澤久雄さんは、65歳になったのを節目に工務店経営から引退。「匠のやかた　大工道具展示館」を開設しました。この展示館は、父親から受け継いだノミ、鋸、鉋に加え、自分が調達した電動工具までを展示。大工職人として生きた父親と自分の歴史を振り返るためで、どの道具も丹念に手入れされ、今でも使えるものばかり２００点以上展示されています。

茨城県連の第40回定期大会は６月17～18日、北茨城市五浦観光ホテルで開かれ、１６７人が参加しました。古澤委員長は、「前年大会時を１３８人上回る過去最高の人員５７６２人で大会を迎えた」とあいさつしました。

埼玉県と県職業能力開発協会が主催する彩の国総合技能展が２月４～５日、大宮ソニックシティで開かれました。これは県立高等技術専門校、認定職業訓練校の県内の職業能力開発校に学ぶ訓練生の実習作品を展示・即売などを行い、その技能を県民に紹介するものです。今回は15校が参加。９９７点の作品を出展しました。建設埼玉から３つの訓練校が参加し、大宮建設高等職業訓練校の「鐘楼」が特選を獲得しました。

埼玉土建と埼玉土建国保創立35周年を祝う記念演会が８月１日、さいたま共済会館で開かれ、各部の代表２００人が参加しました。鈴木委員長と巻国保組合理事長があいさつしました。

東京都連東京土建の秋の拡大月間は、９月と10の２ヵ月間で７５１０人の新しい仲間を迎えました。史上初めて、全支部が目標を達成し、結成60年の歴史に新しいページを開きました。この結果、11月当初人員は12万９０００人を超え、13万人に王手をかけました。

千葉土建の第35回定期大会は５月21～22日、川市のホテルで開かれ、組合員が過去最高の２５９９３人になったことが報告され、盛り上がった大会となりました。大会では、佐藤良治委員長が退任し、新しく鈴木雄一委員長が選任されました。

全建愛知は石綿関連疾患検査を行い、前年末、６７１人の組合員を対象に、大学教授による胸部X線写真の読影検査を行いました。その結果、91人に所見が認められました。その後、再読影を進め、72人が要面接と判定され、４月22～23日、38人が面接指導を受けました。その結果、経過観察は７人、31人がCT撮影検査を受けることになりました。

三重建労は７月23日、結成50周年記念式典を津市の都ホテルで開き、１６５人が出席しました。50年前、県下各地に点在していた７組合が統一し、三重建労結成に至ったものです。

兵庫県連は５月28日、新神戸オリエンタルホテルで50周年式典を開き１７６人が参加しました。１９５６（昭和31）年に２５００人で結成し、５万人を超える大組織になりました。前田幸太郎会長、天後孝彦事務局長があいさつをしました。

兵庫県連甲南土建は６月18日、新神戸オリエンタルホテルで結成60周年記念式典、祝賀会を開き、１４５人が参加しました。岡本勝委員長が、「70周年に向けてさらに前進しよう」とあいさつしました。

兵庫県連阪神土建西宮支部の創立50周年記念式典と祝賀会が６月４日、西宮戎神社で行われ、１１０人が参加しました。

兵庫県連東播建労但馬支部事務所の落成式が5月7日に行われ、150人でにぎわいました。山菜やイカが振る舞われるなど、組合員の手造りの落成式になりました。

兵庫県連神戸土建チャレンジクラブの10人が、戸市兵庫区役所主催の「兵庫運河祭」で、ペットトルいかだレースに挑戦。団体1位、個人も1位2位をとる好成績でした。

鳥取県連鳥取市建築連合会は3月14日から10日間、県林政課の後援を受けて「県産材と建築大工の匠展」を県立図書館展示室で行いました。この催しをNHKが報道したことから、来館者や買物帰りの方が立ち寄り、匠の技に感心したり、継ぎ手外しに挑戦したりしていました。

島根建連の組合員で駅伝チーム「たくみ」を結成。レース第1弾として、4月9日の「第61回宍道湖周駅伝競争大会」（60・7㎞）に挑戦しました。登録メンバー10人の平均年齢は41・3歳。陸上経験者は3人だけ。当日は64チームが出場。全員タスキをつなぎ、61位（7区間・4時間18分35秒）でゴールしました。

島根建連出雲市建築組合の青木美範さん（設計58歳）は、10月21～24日に行われた「第19回全国ポーツ・レクリエーション祭り」の、壮年ボーリング種目に、島根県代表選手として出場しました（個人戦で14位）。青木さんは7月に行われた県大会で優勝。最高スコアは300点（パーフェクト・公認）で、プロ級の腕前になりました。

建労岡山の赤磐支部瀬戸地区は9月10日、「労力奉仕活動」の一環として「感謝ボランティア」を瀬戸町内で行いました。独居老人宅などの簡易な補修を行うもので、建労岡山が1986（昭和61）年から取り組み始めた県下統一の奉仕活動で、この年で20年になります。当日は16件の依頼先を訪れました。

広島建労は3月25日、建設国保会館で記念すべき第50回定期大会を行いました。大会では、上永委員長が退任し、新たに安元委員長が選任されました。

徳島建労小松島支部は6月16日、小松島市と「災害支援協定」を締結しました。青木支部長は「組合員の協力を得て、できる限りの支援活動をしたい」と語りました。

2007年（平成19年）

建築確認・検査の厳格化等で大幅着工減
全建総連の要求を反映させ混乱収拾へ

2007年は年金記録問題に揺れた1年でした。2月16日に国会で、社会保険庁改革関連法案の審議中、2006（平成18）年6月時点において、コンピューターに年金番号があるものの、基礎年金番号に整理されていない記録が約5000万件もあることが判明しました。これがキッカケとなり、社会保険庁の年金記録のずさんな管理が厳しく糾弾されました。それが7月の参議院議員選挙での自民党の歴史的大敗へとつながりました。参議院では民主党が第1党となり、9月の安倍首相辞任、福田康夫内閣成立へとつながっていきます。

アメリカでは、低所得者向けの住宅ローンである「サブプライム問題」が深刻になってきました。ブッシュ大統領は、この問題の拡大を防ぐために、「金利を5年間凍結する」と発表しました。

全建総連では、書記長を13期（書記次長2期、財政部長7期）務め、長らく全建総連運動をリードしてきた佐藤正明さんが大会で勇退されました。

国民の健康を守る責任が
行政から保険者に転嫁

現行の老人保健法では、その第20条で「市町村は、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者に対し、……保健事業を行う」と規定しているのに対し、2008（平成20）年4月施行の高齢者の医療の確保に関する法律では、その第20条で「保険者は、……40歳以上の加入者に対し、特定健康審査を行うものとする」と規定されました。つまり、国民の健康を守る責任が、行政から保険者に転嫁されてしまうことになりました。

このこと自体に矛盾はあるものの、2006（平成18）年の大会では「保険者に課せられた義務を好機にきりかえよう」「健診・保健事業を進め、建設国保を日本一の保険者に」とのスローガンのもと、特定健診・保健指導に全力で取り組むことが確認されました。今回の法改正は今まで建設国保、母体組合と関係が薄かった人たちと組合との距離を縮める大きなチャンスでもあります。主婦の会など既存組織の活用や新たな健診保健指導体制の構築により、健診受診率を上げている組合もあります。建設国保は日本一保険者機能を発揮している医療保険者と認められるためにも、建設業にふさわしい健診・保健指導体制の整備を進め、保健事業を確立することが求められています。

労働安全衛生法で事業者に労働者への健診が義務づけられているため、事業者健診が充当できる被用者保険と国民健康保険では、健診受診率に大きな開きがあると考えられます。全建総連はこれまでの予算要求行動の中でも、厚生労働省に「保険者ごとの個別事情を勘案した目標値を」求めてきました。特定健診・保健指導の実施義務化に向けて3月28日の「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」において「特定健康診査等基本指針」が了承されました。この中で各保険者の目標値は第1期（2012年度末時点）の参酌標準として

○単一健保・共済80％（事業者健診が期待できる）

○総合健保・政管健保・国保組合70％（事業者健診がある程度期待できる）

○市町村国保65％（事業者健診が期待できない）

とされています。また、特定保健指導の実施率は2012（平成24）年度に各保険者とも45％、メタボリックシンドロームの該当者及びその予備軍の減少率は、各保険者とも2008（平成20）年度比で10％とされています。

2005（平成17）年度の全建総連関係22国保組合の40歳以上の健診受診率は、平均で18・5％でした。37・8％と高い受診率を誇る国保組合がある一方、1桁台のところも5組合ありました。なお、全国の165国保組合の平均は、22・1％となっています。2006（平成18）年度は、各国保組合の頑張りにより、22組合の平均受診率は21・6％に上昇しました。40％台が2組合登場し、30％台3組合、20％台8組合となりました。努力は続けられていますが、2012年度目標の70％からは大きく離れています。建設国保が日本一の保険者機能を発揮するよう、特定健診・保健指導体制を確立させ、アスベスト健診など、建設業の就労実態に合った健診・保健指導を従来以上に強化する必要があります。

特定健診・保健指導が始まることで国保組合はその費用を負担しなければなりません。しかし、国保組合は国から3分の1の補助が予定されているだけです（市町村国保は国と都道府県からそれぞれ3分の1公費負担）。義務を保険者に課す一方で、公費助成の面で等しい位置づけになっていないことから、第1回社保対部会（2006年12月4～5日）

で、都道府県に対しても特定健診の公費助成を求めていくことが確認されました。２００７（平成19）年初めから進められた運動は、県連・組合と全建連関係国保組合が一体となって展開されたばか か、都道府県の他の国保組合等とも連携をとり、県連・組合で各都道府県に対して要請行動が実施されました。東京都連では２００６（平成18）年９月に都の国保課長との懇談をスタートさせ、都議会会派への要請を行い、２００７（平成19）年度予算では補助されないまでも、「２００８（平成20）年度予算に向けての検討課題」とすることができました。これを受けて２００７年６月から運動を本格化させ、32万枚を超える都へのハガキ要請、１２７人の都議会議員全員からの賛同署名を力に都側と交渉を重ね、２００８年度予算で補助を確保することができました。こうした取り組みの結果、東京はじめ秋田県、埼玉県、神奈川県、岐阜県、大阪府、岡山県で２００８年度予算で補助を確保することができました。

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度が２００８年４月からスタートします。全建総連の調査によると、２００７年３月末現在、22国保組合

加入する組合員は61万７５６８人で、うち75歳以上が１万２３０人（１・７％）となっています。国保組合別にみると、４％台が２組合、３％台が１組合、２％台が５組合、１％台が12組合、１％未満が２組合となっています。また、家族は87万５０８８人が加入しており、75歳以上は５万９８０３人となっています。組合員・家族合わせて１４９万２６５６人のうち、７万33人（４・７％）が75歳以上となっています。さらに、２００８年３月末までの１年間に約１万人が75歳に到達すると予想され、合わせて８万人余が広域連合に移行すると考えられます。また、75歳以上の組合員の世帯に属する75歳未満の家族も原則として市町村国保に移行することから、建設国保を離れていく人は８万人にとどまらず、さらに増加するものと思われます。

建築確認・検査の厳格化で住宅着工が大幅に減少

姉歯建築士による構造計算偽装事件を受け、２００６（平成18）年６月の通常国会で建築基準法、建築士法、建設業法、宅地建物取引業法が改正されました。「建築確認・検査の厳格化」「民間確認検査機関に対する指導監督の強化」「建築士等に対する罰則の強化」など、一部の改正事項は、２００７（平成19）年６月20日からの施行となりました。

今回の「改正」建築基準法の施行によって、一の高さ以上等の建築物は、第３者機関による構造計算義務づけ、建築確認の審査期間の延長、建築確認や中間・完了検査に関する指針の制定、３階建て以上の共同住宅への中間審査の義務づけ、建築設計者複数の設計者が係っている場合は確認申請書に全の氏名を記載する等、そして確認申請を原則補充差し替えを認めない「厳格化」を図りました。施に当たって、事前に告示等が示されないまま、審側が建築確認業務を行わなければならない事態とり、情報の周知徹底がなされていないことから、査側が対応できないといった混乱が生じました。た、過度な厳格化等で「大臣認定書の写しなど膨な書類になる」ことで、全国の仲間から１号～３建築物で、マンションや木造３階建ての確認審査大幅な遅れが、専門工事業者の着工予定を狂わせさまざまな段取り（材料、職人の手待ち、資金り）などの悲鳴の声が寄せられ、大きな影響をもらしました。その最大の被害が地域の工務店、設事務所、下請業者に押しつけられています。

これらによって、全国で確認申請が下りず、工

が着工できない事態が生まれました。８月の住宅着工数は前年同月比43％減、９月は同44％減となりました。全建総連は、別稿のように、８月７日から12月13日まで20回に及ぶ国交省との話し合い等と、６回に及ぶ政党への協力要請を行いました。

８月以降の全建総連の対応

８月７日・東日本行動、国交省に混乱の早期解消、具体的な設計図書等周知徹底を求める
・全建総連ＨＰに「基準法情報」設置
８月９日・国交省に木造住宅関係団体と協議
・国交省から「手続きの円滑化（通知）」
８月10日・基準法に関するアンケートの実施
８月29日・住宅デー総括会議に木住室長が参加。４号特例見直しに向け、マニュアル、都道府県単位の講習会実施を表明
９月４日・住宅支援機構・住木センターが講習会「木造住宅の構造計画のポイント」
９月10日・アンケート集約・国交省へ提出（１回目）
９月19日・手続きの円滑化に向けた国交省説明会電話相談、質問箱の設置等関係情報と建築行政情報センターＨＰの活用を発文で案内

9月25日・国交省「指針告示に関する具体的運用」「申請図書に明示すべき事項」「確認審査」「中間検査・完了検査」「大臣認定書」円滑な運用に向けた技術的助言（課長通知）
9月26日・アンケート集約・国交省へ提出（2日目）
10月15日・8月住宅着工大幅減（前年同月比43％減）
・書記長、住対部長ら本部役員が住宅局長・建築指導課長へ要請
10月26日・円滑化を求めるアンケートを実施
11月1日・9月住宅着工大幅減（前年同月比44％減）
・住宅局長、建築指導課長、木住室長による会。住宅局長より現場の実態調査の依頼
11月9日・全建総連の仲間の要望「中小企業に対する金融の円滑化」に木住室長から協力依頼
・アンケート・聞き取り調査を実施
・総務省・国交省「手続き円滑化（お知）」
11月14日・施行規則の一部改正

「大臣認定書」「軽微な変更」の緩和
11月22日・中央総決起大会で国交省要請
11月27日・全建総連で建築基準法意見交換会を開催
12月6日・10月住宅着工（前年同月比35％減）
・東日本行動で国交省要請
12月7日・国交省「円滑に向けた取り組み」
建築確認申請支援センターの設置
構造適合性判定機関の業務の効率化等
12月12日・国交省に木材関連団体との要請行動
12月13日・中央闘争委員会で国交省との意見交換会
政党への要請　10月2日・11月1日民主党、11月6日社民党、11月9日共産党、11月21日公明党、12月11日自民党

その結果、国土交通省は、質疑応答集や審査マニュアルでの情報提供、混乱の一因となっている「軽微な不備」について、全建総連の要求を一定反映して2007（平成19）年11月14日には、「大臣認定書」「軽微な変更」の取り扱いを緩和する「施行規則の一部改正」がなされ、さらに周知を図るため「軽微な不備の具体例」と合わせ、「実務者向けのリーフレット」の作成、数次にわたる「技術的助言」も出し、適判業務の効率化等の措置も図られました。また、木造住宅振興室長から仲間の経営状況

調査の依頼を受け、アンケートを実施した結果、設関連業種の中小企業に対する「セーフティネット融資の貸付・保証」が講じられるなど、成果を生ました。全建総連が強く求めていた4号建築物の認の特例見直し実施時期の延期などについて、今の混乱の「同じ轍は踏まない」と言明する成果をげました。国土交通省は12月7日には、「『改正』築基準法の円滑な施行に向けたとりくみについてを発表しました。全建総連は、全国の仲間に到達をいち早くお知らせするために機関紙「全建総連で、「『改正』建築基準法・混乱収拾に道筋」の特号を12月25日付で、1万部発行しました。

住宅瑕疵担保履行法が成立

耐震強度偽装事件の再発防止に関連して、新た法律として「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」が、5月24日衆議院本会議で可決成立しました。従来、住宅品質確保法により、新住宅の構造耐力上主要な部分等への10年間の瑕疵保責任が義務化されています。今回の新たな法律は、建設業者等の資力不足や倒産によって、瑕疵対する責任が果たされない場合に対応するため、築住宅の供給者に「保証金の供託」、または「瑕担保責任保険の加入」を義務化することで、消費者保護を図るというものです。この年5月30日の公布日から2年6ヵ月以内の施行となり、公布の日から1年以内に検査と一体として保険を行う「住宅瑕疵担保責任保険法人」を国土交通省が指定するとしています。

30回を迎えた住宅デー
中央では耐震・防災フォーラム

全建総連が「住宅デー」を提起したのは、1978（昭和53）年でした。この年、2007（平成19）年の住宅デーは30回目を迎えることになります。第1回住宅デーの取り組み方針は、「高度成長が終わって、仕事が自然に来る時代は終わりました」との書き出しで始まり、プレハブメーカーや不動産業者、住宅部門に乗り出した資本（大企業）、材木商などが私たちの仕事の場所を奪おうと必死になっているため、新たな運動を提起するとしています。目的は、組合員自身の努力で「得意先や消費者および関係団体との固い信頼関係を築いていくこと」「住宅資本の進出をハネ返し、私たちのゆるがぬ職域を確立し、仕事を確保していこうというもの」とあります。

仲間たちの様々な工夫によって、今日では全建総

連運動の大きな柱として、全国津々浦々の地域で住宅デー運動が取り組まれ、発展してきました。「地域での存在をアピールする」という住宅デー運動の原点を、第30回住宅デーの中でさらに強化・発展させ、取り組みの強化を目指しました。「住宅なんでも相談」は、引き続き6月25日を中心として、各地域での実施を呼びかけていきます。各県連・組合の取り組みが増えていくことが、住宅デーの認知度を高めていく大きな要素であり、相談活動を仕事確保に結びつける原動力となります。全建総連では多くの組合が実施できるよう対応を図るとともに、ホームページを活用した紹介を行ってきました。

全建総連は第30回住宅デーの中央イベントとして、5月23日に「耐震・防災フォーラム」を住宅金融支援機構「すまい・るホール」で開きました。地で進められている耐震・防災の取り組みの経験交流・学習の場として開かれたもので、１９１人（全建総連からは21県連・組合１６８人）が参加しました。特別講演では、「地震に強い住まいづくりのための施策」と題して、国土交通省の小川木造住宅振興室長から「改正耐震改修促進法のポイント」について話していただき、ビデオ「地震から我が家を守ろう」を鑑賞しました。

特別報告では、「市民主導で進む耐震補強」（神奈川県平塚暮らしと耐震協議会）、「まちづくり公社の耐震補強レポート」（東京都墨田まちづくり公社）、「家具転倒防止金具取り付けの取り組み」（三重建労）、「相談窓口からみた悪質耐震リフォーム」（東京都消費生活総合センター）、「埼玉県との災害協定締結の取り組み」（建設埼玉）から話がありました。会場の外には、防災用具、家具転倒防止金具、耐震工法の展示が行われ、参加者が興味深く見学していました。

全国では膨大な数の取り組みが行われていますが、ここでは京都建労の取り組みを紹介します。

①取り組み機関　24支部中24支部
②開催日・地域　6月10日統一開催
　京都市11の行政区全てで開催
　府下の14市全てで開催
　府下の9町村で開催
　合計　２２４ヵ所
　参加組合員・家族　２９１４人
　来場者　６２１２人
③住宅相談　２０９会場
④奉仕活動　2施設と２４４件の住宅
⑤特徴的な活動と取り組みの成果
　㋐住宅一般
　　一般住宅　２２８件
　　簡易耐震コンピューター診断　34件
　　ＮＰＯ訪問診断　13件
　㋑会場での主な催し
　　包丁等刃物研ぎ　７４９２丁
　　まな板削り・販売　２４９枚
　　網戸の張り替え　３２６９枚
　　トンカチ・木工教室　４０８人
⑥自治体等の後援・協賛
　㋐自治体　1府・13市・8町村
　㋑団体等　京都総評と府下の地区労協
　　社保協と地域社保協。社団法人京都市身体障害者団体連合会。5地域の社会福祉協議会。福祉事務所・民生児童委員会。11地域の自治連合会と１６０自治会・町内会。
⑦自治体・団体の協力（後援以外の）
　㋐自治体は、庁舎内にポスターの掲示・チラシの設置。奉仕活動や住宅ボランティアにたっての施設先や独居老人宅等の取りまとめ。
　㋑自治連合会などの住民組織では、掲示板にポスターの貼付、チラシの配布、回覧板への便宜など。
　㋒労組・友誼団体では、ポスターの掲示と構成員へのチラシの配布。
⑧宣伝方法
　㋐独自のポスターを５０００枚作成し自治体の庁舎内や住民組織・労組・友誼団体の掲示板に貼ってもらうのと、組合員宅に貼って宣伝を強める。
　㋑チラシを支部別に58万６９９５枚作成し、新聞折り込みや配布行動を設定する。
　㋒宣伝カー・テープを作り、約1ヵ月前から宣伝カーの運行に努める。
　㋓新聞社や地元テレビ局に申し入れて、予告記事や当日の活動を伝えてもらったり、テレビ放映してもらった。
　㋔有線や地域ＦＭなどの活用も新しく生まれた。

能登半島地震が発生
石川県連が住宅支援隊本部を立ち上げる

２００７（平成19）年3月25日午前9時42分、日曜日の朝、輪島塗や朝市で知られる能登半島をマグ

ニチュード6・9、震度6強の強い地震が襲いました（能登半島地震）。被害は石川県輪島市、七尾市、穴水町を中心に死者1人、重軽傷者356人、全壊した住宅は686棟、半壊1740棟、一部破損2万6958棟に及びました。（2009年1月13日現在、消防庁発表）。全建総連は3月30日、笹田住宅対策部長と勝野企画調査室長が石川県連を訪問し、川元傳会長らに被災のお見舞いと義援金を手渡しました。31日には、国土交通省木造住宅振興室の天田慎一係長も同行し、輪島市や穴水町を訪れ、元組合の仲間を激励するとともに、被災現場を視察しました。

川元会長は、「地震直後から、現地の役員に電話したが、全くつながらなかった。26日になってやっと連絡が取れるようになった。みんな『大丈夫』ということだったが、心配なので27日には県連役員4人で現地を回り、仲間の顔を見て安否を確認してきた。組合員に人的被害は出ていない。全国の仲間から電話をもらった。心配していただき大変ありがたい」と、これまでの様子を語ってくれました。

笹田部長らは31日、川元会長の運転で被害の大きかった穴水町と輪島市門前町（曹洞宗大本山の総持寺がある）を訪問。輪島地区から出ている川端県副会長は「被災地の組合員は、まずお得意さんの家の修理に駆け回っているが、地元の人たちのために時間を空けて相談会に出てもらうようにしている」。また、震度6弱を記録した中能登町で地震に遭った七尾鹿島建築組合連絡協議会の小蔵会長は「『ゴーン』という音がした。最初は工事の音かと思ったが、すぐに大きな揺れがきた。地震で家が傾いてしまったので、すでに解体をした仲間もいる。最初はみな、大きな被害は出ていないと思っていたが、少し落ちつくと被害が目に見えるようになってきた」と、慌ただしかった25日以降の話をしてくれました。

石川県連では、「被災住民から住宅に関する相談を受ける体制を現地で整えたい」という県からの要請を受け、さっそく川元会長を本部長とする「住宅支援隊本部」を立ち上げ、3月31日と4月1日には穴水町での住宅相談会に相談員を派遣しています。穴水町庁舎での住宅相談会には、2日間で約120人の被災者が、壊れた家の写真を持って相談に訪れ、「修理すればまた住めるのか」といった質問や支援制度の説明を受けていました。

新潟県中越沖地震で仲間を激励

「新潟中越地震」から2年9ヵ月、いまだ被災の

傷もいえない中、またも新潟県を大地震が襲いました。7月16日午前10時13分頃、新潟市から南西60付近、上中越沖の深さ17kmを震源に「新潟県中越沖地震」が発生。地震規模はマグニチュード6・8、柏崎市、長岡市、刈羽村そして長野県飯綱町に最震度6強の激震が襲いました。人的被害は死者15負傷者2346人、住宅被害は全壊1331棟、壊5710棟、一部破損3万7633棟に及びました（2013年5月17日消防庁発表）。7月31日在、69の避難所に1617人が避難生活を余儀なされました。全建総連は7月23日、笹田住対部長勝野企画調査室長が新潟県建設ユニオンを訪問。柳正司委員長らに被災のお見舞いと義援金を手渡被災した仲間を激励すると共に、被災現場を視察ました。

柏崎市に近づくに連れて、渋滞は激しさを増し道路は至る所で亀裂が生じ、片道通行となっていした。柏崎市に到着後、住宅地区や商店街を視察主に土塗り壁を有するような比較的古い住宅、倉車庫、納屋の類、並びに店舗併用住宅が大破、倒しており、応急危険度判定で「危険」の赤い紙が数貼られていました。非木造建築物では、鉄骨造築物の一部に目視で判別できるほど大きな残留変形を有する被害や、内外装材の倒壊などが確認されたほか、市内ゴミ焼却場では鉄筋コンクリート造の煙突の被害などが確認されました。ライフラインは、電気・水道は一部を除き復旧していたものの、ガスはほとんど停止状態。その影響で、市内の飲食店はほぼ営業休止に陥っていました。一方、緊急に食料品を配食する施設が住宅地区に仮設されており、「がんばれ柏崎」と書かれた横断幕が掲げられて、市民の手で配食が行われていました。

視察後は4人の組合員宅を訪問し、3人の組合員や家族と面会して様子を伺いました。また、新潟県建築組合連合会・柏崎刈羽建築組合（全建連）を訪問し義援金を手渡しました。その後、新潟ユニオン事務所で報告会議を開催。応急危険度判定の活動から駆けつけた青柳委員長は「全国の仲間の激励に感謝申し上げたい。被災状況は、報道より実態はひどい。1日も早い復興を目指し、組合としても頑張りたい」と述べました。

労災裁判の最高裁判決で佐藤さんの労働者性認めず

出稼ぎ先のゼネコン現場の下請作業中に、3本の指を切断した山形県連の佐藤吉治さん（55歳）が、

労災保険の適用を認めなかった神奈川県藤沢労働基準監督署を相手取り、休業補償などの支払いを求めた訴訟の判決が、6月28日最高裁第1小法廷で言い渡されました。裁判官は佐藤さんの上告を棄却する不当判決を下しました。

その後場所を移し、「佐藤労災裁判、最高裁判決報告集会」を8県連・組合58人が参加して行いました。冒頭、弁護団の古川景一弁護士は、「裁判所は聞く耳を持たず、労働者に対する敵意が感じられた」と批判。「今回の判決は、佐藤さんの個別の判断に留まり、すべての手間請就労者の労働者性を否定した判決ではなかったが、今後は労働者性を争う事例となって出る可能性はある」と説明しました。全建総連の佐藤書記長は、「全建総連は手間請問題での労災認定、行政への要求や組合内部での学習教育をさらに強めて、労働者性確立の運動の前進を図る」と述べました。

佐藤吉治さんは、「これまで応援してくれた全国の仲間に感謝したい。判決で、大工が大工道具を持っているから労働者ではないとしていた。しかし実際は、大工はほぼ自分で大工道具を買い、仕事をしているはず。これを労働者として認めないとは、本当におかしい」と話していました。

この判決は、東京高裁の労働者性否認の不当判決をそのまま是認し、上告受理申し立て理由書や鑑定意見書で指摘した「労働基準法・労災保険法上の労働者基準」の判断を示していません。

２００３（平成15）年2月6日に横浜地方裁判所へ訴訟を起こして以来４年5ヵ月、全建総連は佐藤吉治さんと山形県連からの支援依頼を受け、この裁判が「多くの建設現場で常態化している手間請労働者の労働者性確立にとって重要な意義」を持つことから、各県連・組合に支援要請を行ってきました。裁判支援についての意義や署名運動の中で、手間請労働者の「労働者性」についての認識が広がり、県連・組合で学習会が促進されました。各県連・組合から寄せられた個人署名は64万筆余、カンパは約１２６２万円が寄せられました。横浜地裁での傍聴は7回、延べ２２３人が参加しました。東京高裁でも緊急署名7万筆、5回の傍聴に延べ２４４人が参加しました。最高裁でも新たに21万筆の署名が寄せられ、総数は92万筆にもなりました。

最高裁の判決は残念な結果となりましたが、多くの県連・組合の仲間から物心両面のご支援が寄せられたことに、改めて感謝を申し上げます。

違法派遣問題で厚労省・派遣協会へ要請

人材派遣業界大手のフルキャストが建設現場への違法派遣を行っていた問題で、全建総連は4月17日、古市書記次長と宮本労対部長が㈳日本人材派遣協会の松田専務理事らに対して申し入れを行いました。全建総連は、「会員企業の違法派遣の実態調査」「違法派遣への監視システム設置」など、協会の指導的役割の発揮を求めました。松田専務理事は「協会への加盟企業は７３０社。派遣業の事業所は4万数千社あるが、会員企業の売り上げは3分の2をカバーしていると思う。フルキャストについては執行役員を呼んで指導を行った。違法事例があれば直接行政に通報して欲しい」と述べました。

全建総連では、問題となる事例の報告を受けた場合は、協会に確認を行い指導を要請するとともに、厚労省にも連絡し、違法な派遣への指導を徹底させていきます。

全建総連と全国港湾労働組合協議会は8月28日、人材派遣会社７５０社が加盟する㈳日本人材派遣協会に対して、「違法派遣撲滅」の共同要請を行いました。この要請は、東京労働局から業務改善命令を受けていた人材派遣大手フルキャストが、その後も建設業務や港湾荷役業務に労働者派遣を続け、8月3日に事業停止命令を受けたことから行ったものです。協会は「実態調査、把握に努めており、まとまれば公表する」と述べました。この申し入れはＮＨＫが当日取材を行い報道しました。

この問題について全建総連と全国港湾労組は9月14日、厚生労働省の太田職業安定局長に対して、違法派遣の指導と周知を要請しました。太田局長は「建設・港湾業務への違法派遣はあってはならない。個別の違反事例には厳正に対処していく。再発防止の徹底を図っていきたい」と回答しました。

大衆増税反対で集会・宣伝行動

全建総連は3月27日、「大衆増税に反対する参議院国会集会」を開き、12県連・組合から96人が参加しました。各党を代表して民主党、共産党、社民党の議員から連帯と激励のあいさつをいただきました。

全建総連は6月7日、東京の日比谷公園大音楽堂で「消費税率引き上げ・大衆増税に反対する中央総決起大会」を開き、43県連・組合から５３９５人が参加し、42人の国会議員（代理含む）も駆けつけました。終了後は常盤橋公園まで、マーチングバンドを先頭にデモ行進しました。

建設埼玉は県内を第1から第4ブロックに分け、大衆増税反対街宣行動を、6月13日川越駅東口、6月20日越谷駅東口、6月22日大宮駅西口、6月26日熊谷駅北口の各駅頭で実施しました。チラシ・ティッシュを5００個配り、署名を２３８筆集めました。

東京都連は6月20日、有楽町マリオン前・ＪＲ渋谷駅・新宿駅西口の3ヵ所で、大衆増税反対街宣行動を行いました。行動には延べ１３０人が参加。チラシ３９７２枚、ポケットティッシュ４３６７個配布、１６３筆の署名を集めました。

京都建労は6月24日、大衆増税反対府内一斉の伝行動を行い、２０４人が参加しました。午前中は各支部で宣伝をし、午後からは京都市内の四条通りに集合、祇園石段下、四条阪急前、四条大丸前、西院の4ヵ所で街頭宣伝を行いました。チラシ・ティッシュを５６００枚配布し、署名を１９５筆集めました。

神奈川県連は7月1日、大増税に反対する宣伝行動を県内34ヵ所で行いました。横浜駅西口には31人が参加。ティッシュ５００個を配り、増税反対署名を50筆を集めました。

全建総連は9月26日、参議院議員会館で「大衆増税に反対する緊急国会集会」を開き、16県連・組合から81人が参加しました。民主・共産・社民各党から国会議員83人（代理含む）が駆けつけ、代表が連帯と激励のあいさつをしました。要請署名は１１３万４７７６筆に達しました。

予算要求行動～国保組合特別助成等は3年ぶりの満額確保で大きな成果

２００８（平成20）年度予算要求は、２００７（平成19）年度に引き続き社会保障費を、1年間で自然増分のうち２２００億円削減するため、被用者保険間の財政調整が国保組合の国庫補助金に波及しかねない厳しい情勢の中、国保組合に対する特別助成２８１億円に加えて、新たに特定健診・保健指導への国庫補助24・8億円を確保し、合わせて特別助成等３０５・8億円を満額確保する大きな成果をかちとりました。

２００８年度予算の一般会計総額は83兆６１３億円、前年度比０・２％増で、当初予算としては過去2番目の規模。政策的経費である一般歳出は47兆２８４５億円で０・７％増。社会保障費は３％増の21兆７８２４億円で、一般歳出に占める割合は46％。公共事業費は３・１％減の６兆７３５２億円で、当初予算では１９８７（昭和62）年度以来の水準。①診療報酬を8年ぶりに増額すること、②方交付税を前年比１・３％増の15兆４０６１億円3年ぶりに増額すること、③農家向け助成の拡大７９９億円計上したこと、④高齢者の医療費負担を凍結し、１７１９億円を補正予算に計上したことなどを、マスコミは票の獲得につながる利害関係へのバラマキ、「族議員息吹き返す」と批判しました。

全建総連では、7月6日の中央総決起大会を始め、8月3日と11日の東西予算要求中央行動、合員1人2枚以上のハガキ要請行動に全力をあげて取り組みました。その結果、ハガキ要請行動は、前年冬の行動に続いて1人2枚の目標を達成し、１４２万３６０６枚（前年比10万３６４２枚増）厚生労働省に届けることができました。全体の目達成率は１００・５％で、28県連・組合で目標を成することができました。地元国会議員要請は、べ１１６人の国会議員に直接面会したのをはじめ延べ５２２人に要請行動を行いました。

全建総連が厚生労働省に求めていた第1の柱は特別助成を増額するとともに、新しく始まる特定診・保健指導への国庫補助を確保することでした。こうした仲間の運動によって、厚生労働省が財務省に出した概算要求は、特別助成が前年度比０・２億円増の２８１億円、これに加えて新たに特定健診・保健指導への補助が24・8億円、合わせて特別助成等３０５・8億円となりました。

この満額確保に向けた取り組みは、1人2枚を目標としたハガキ要請、地元国会議員に対する要請行動を各県連・組合に要請して始まりました。11月22日の中央総決起大会、11月29日と12月6日の東西予算要求中央行動では、厚生労働省、財務省と交渉を行いました。この中で両省からは、前年を大きく割り込むことを匂わせる厳しい発言が相次ぎました。11月1日の民主党建設労働議員懇談会、11月6日の社民党全建総連対策特別委員会、11月9日の共産党国会議員団・建設国保対策委員会、11月21日の公明党との懇談、12月11日の自民党との懇談に、全建総連の代表が出席して、満額確保への協力を訴えました。茨城県連による額賀財務大臣、大分建労による衛藤自民党厚生労働部会長への要請など、各県連・組合からの要請が行われました。12月11～13日の中央闘争委員会行動、12日の共産党建設国保対策委員会による森山財務副大臣、厚生労働省神田国保課長への要請、13日の社民党全建総連対策特別委員会に

よる財務省杉本主計局長への要請、18日の民主党設労働議員懇談会による舛添厚生労働大臣、財務杉本主計局長への要請が行われました。ハガキ要は11月12～16日の集中投函期間を中心に取り組ましたが、33県連・組合で目標の１人２枚を達成し、全体で１５３万７７０８枚（前年比７万５６２４増）のハガキを財務省と厚生労働省に届けることできました。地元国会議員要請は、延べ１７９人国会議員に直接面会したのを始め、延べ６６８人要請を行いました。これらの行動が特別助成等の額確保に結びつきました。

社会保障費の自然増分の圧縮に関わり、被用者険間の財政調整が、年末にかけて大きな議論となました。最終的には、２００８（平成20）年度の健保組合が７５０億円、共済組合が２５０億円を出することになりました。この議論の過程で、「福な国保組合にも負担してもらうべきだ」との声拡がりを見せていました。全建総連は、被用者保間の財政調整が国保組合に波及しないよう求めました。その結果、国保組合の補助見直しは削減規模約38億円。当面は２００８年度のみとされました相対的に財政力の弱い私たちの建設国保は、新た負担を求められないこととなりました。具体的に

定率を下げ、財政力の弱い建設国保等には下がった定率分を普調で補う形（定率を４％下げ、普調を４％上げる）になりました。

特別助成等３０５・８億円の内訳は、特別助成が２８１億円（前年度比０・２億円増）。特定健診・保健指導補助金が24・８億円（新規）です。特別助成は、特別調整補助金が２２９・５億円（前年度同）、高額医療費共同事業補助金が25・４億円（前年度比０・８億円増）、特別対策費補助金が26・１億円（前年度比４・７億円減）です。加えて、概算要求時にはなかった、高齢者医療制度改正激変緩和分として４・８億円が新たに予算化されました。

国保組合全体に対する国庫負担・補助金は療養給付費等補助金（特調含む）が３２４７・６億円、特別対策費補助金26・１億円、高額医療費共同事業補助金が25・４億円、出産育児一時金補助金が25・３億円、事務費負担金が26・６億円、特定健診・保健指導補助金が24・８億円、療養病床転換支援金事業費支援金補助金０・４億円、合計３３７６・３億円が予算化されました。

２００８年度の国土交通省関係予算は、国費ベースで前年度比３％減の５兆８９３０億円で、４年連続減、住宅局関係予算では、前年比３％減の

額賀財務大臣（中央）に地元の茨城県連が要請、里見税対部長（左端）が同席（2007年12/6）

９８２８・46億円と１兆円を割り込みました。住対策は４％減の６５４７・７億円、このうち、地住宅交付金は60億円増の１９３０億円となってい

す。住宅・建築物耐震改修等は25％増の１７０億円と大幅な増額となり、収入分位が40％までの世帯の耐震改修の地域要件・建物要件が撤廃され、さらに補助率の拡充等が行われました。木造住宅振興関係では、木造住宅の安全性・信頼性向上に向け、担い手である中小住宅生産者等の技術力向上を図るとして、耐震改修促進の施工方法の開発や普及、消費者への啓発、４号建築物の確認の特例見直しに向けたマニュアルの作成、講習会の実施などに６億円計上されました。

厚生労働省労働基準局関係では、手摺先行足場・低層建築工事での災害防止という対策で２・74億円が確保されました。労災かくし対策関連では、厚労省作成「労災かくしは犯罪です」のポスターなど、０・83億円が確保されました。労働保険事務組合関連では、「事務組合報奨金」が約１２０億円（前年並み）が確保されました。

職業能力開発局関係では、認定職業訓練助成事業費として、12・６３８５億円を確保することができました。

職業安定局関係では、建設雇用改善助成金として53・91億円が確保されました。

落とし込み板壁で防火構造外壁の大臣認定取得

全建総連が全建連、ＮＰＯ木の建築フォラムと取り組む伝統木造研究会は、前年12月に（財）日本住宅・木材技術センターで、落とし込み板壁（板倉構法）の防火試験を行い、これを受け性能評価書を国土交通省に提出、５月18日に落とし込み板壁（板倉構法）の防火構造外壁の大臣認定を取得しました。これによって、準防火地域の２階建て建築物（床面積５００㎡以内）で、被覆材を使用せずに木造のみで板倉構造外壁の使用が可能となりました。

ものづくり日本大賞で２回連続の受賞

日本の文化や産業を支えてきた「ものづくり」を新しい時代に継承・発展させていくため、その最前線で活躍する人々を顕彰し、広く世の中に伝えるために創設された「ものづくり日本大賞」。政府の多たな総理大臣表彰制度として２００５（平成17）に創設され、２年に１回実施される賞ですが、同に埼玉土建の和田三郎さん（58歳）が選ばれ、８10日首相官邸で表彰されました。全建総連としては前回に引き続き２回連続の受賞となります。受賞に際して和田さんは「心から嬉しい。一般住宅を扱う大工として受賞でき、後に続く大工たちに希望を与えられたなら幸い」と話します。

憲法労組連で１０００万人署名を提起

憲法改正の手続きを定める国民投票法が５月14日参議院本会議で採決され、自民・公明両党の賛成多数で可決・成立しました。全建総連は、「憲法改悪反対労組連絡会」と共同で、憲法９条改悪反対の一点で１０００万人署名を提起し、成功させていくための学習会（６月６日・全電通会館）と合わせ、学習資料（まんがパンフ）を10万部作成しました。国民投票法が成立したからといって、憲法の改正が決ったわけではありません。「平和憲法守れ」の運動を続けていきます。

諸運動・活動について

「すべてのアスベスト被害者・家族に公正・平等な補償」を―。石綿対策全国連絡会議（全国連）の創立20周年を記念し11月23～24日、20回総会を兼ねた記念事業として、国際アスベスト会議が開かれました。この会議は「パシィフィコ横浜アネックスホール」を会場に、世界10ヵ国の参加を含め全体で３８０人、全建総連から10県連・組合、66人が参加しました。

９月議会を経て10月４日現在の公契約意見書採択は、37都道府県・自治体５４９件となりました。たに宮城県、岡山県、沖縄県議会で意見書が採択れました。秋田県では、県内全25市町村議会で意書が採択されました。

２００７（平成19）年度の職業能力開発関係の彰式が10月31日東京・明治記念館で行われ、全建連は中央職業能力開発協会の推せんを受け、技能定関係の優良団体として厚生労働大臣表彰を（代表して梅澤仁技対部長に授与）しました。

３月２日から５日にかけて、中央職業能力開発会の主催で第24回技能グランプリが開かれました30職種に渡る競技が行われましたが、ガラス施工部門で、東京都連東京土建の菱田義久さんが１位輝き、合わせて内閣総理大臣賞も受賞しました。

第39回技能五輪国際大会が、静岡県沼津市で11月14～21日に開かれました。左官部門に出場した堀幸さん（新潟ユニオン・堀幸雄さんの娘）が銀メルに輝き、金属屋根葺き部門で久保拓也さん（静岡建労・久保久男さんの息子）が６位に入賞しました。

全建総連が２００６（平成18）年12月末日現在で行った組織基本調査によると、組織人員は70万８３１３人となりました。半年前から５８５４人の増勢をかちとることができました。38県連・組合が半年間増勢をかちとり、うち15県連・組合が１００人以上の増勢です。

全建総連が２００７（平成19）年６月末日現在で行った組織基本調査によると、組織人員は70万９７３９人となりました。１年前から７２８０人（１・04％）の増勢をかちとることができました（半年間では１４２６人増）。この半年間では23県連・組合、１年間では28県連・組合が増勢をかちとっています。なお、10県連・組合が最高現勢を更新しました。

第48回定期大会は宮城県仙台市で

全建総連は第48回定期大会を10月17～19日に宮城県「仙台サンプラザホール」で開き、それまでで過去最高の１７４９人が参加しました。大会では佐藤正明書記長、笹田己由住宅対策部長、越智薫史技術対策部長が勇退し、新たに古市良洋書記長、林裕司

書記次長などが選任されました。大会では佐藤書記次長、笹田住宅対策部長を特別表彰しました。

各組合の取り組み

北海道連は第40回定期大会を2月23日札幌市定山渓温泉「万世閣ホテルミリオーネ」で開き、17人が出席しました。

北海道連は10月26日「京王プラザホテル札幌」結成40周年記念式典・祝賀会を行い、183人が出席しました。松島磯巳委員長があいさつし、5人の功労者を表彰しました。

秋田建労は第50回定期大会を2月20日「秋ビューホテル」で開き、399人が出席しました。

福島県連は5月27～28日、郡山市熱海町で第47回定期大会を開きました。大会では県連の愛称を「建総連福島」にすることを決めました。

建設埼玉は「災害時における応急対策活動に関する協定」を埼玉県と締結しました。県知事室での調印式には、菰田委員長、大塚・山崎両副委員長、田書記長と、県から上田知事、危機管理防災部・倉部長などが出席し、菰田委員長と上田知事がサン。上田知事は「木造住宅を熟知した建設埼玉の害時における応急対応に期待しています」と述べました。

建設埼玉は、じん肺・アスベスト2次検診を3月2日、30日、4月13日に建設埼玉会館で行いました。生活習慣病健診の結果を、ひまわり診療所で再読影、4821人中237人が所見有りとの診断を受けました。組合では2次検診を呼びかけ、138人が受診しました。

建設埼玉大宮地区本部・青年部員の都築伸弘さん（サッシ・28歳）は、2月22～24日ルーマニアで開かれたスキーボードクロスの世界選手権に日本代表として出場しメダルを逃したものの、ダウンヒルに参戦し銀メダルを獲得しました。

埼玉土建は5月13～14日第37回定期大会を開き、583人が出席しました。大会では、青年・子育て世代に焦点をあて、「次世代対策部」を設置する方針を決めました。

埼玉土建の秋の拡大月間は、5341人の新しい仲間を迎え入れ、3年連続で全県総目標を達成。青年部、主婦の会とともに2年連続「3冠」で打ち上げました。

「みんなで書いて、みんなで読もう」がモットーの機関紙「東京建設新聞」（東京都連東京都建設組合・月3回発行）は、2月25日付号で1500号を

迎えました。

東京都連東京土建は1月14日、東京・赤坂のホルニューオータニで組合結成60周年記念式典と記祝賀会を開き、1240人が参加しました。全建連の伊藤委員長をはじめ45県連・組合から70人の表が出席しました。また、都議会の全政党・会派代表が出席し、祝辞をもらいました。

東京都連東京土建は3月18～19日、静岡県熱海で第60回定期大会を開き、770人が出席しました。

東京都連東京土建は2ヵ月間に渡る秋の拡大間で、目標を大きく超過し、7672人の新しい仲間を迎えて終了しました。これで11月当初人13万2806人の史上最高の組織人員となりました。

東京都連東京土建は11月11日、東京ビッグサイトで組合結成60周年を記念して「土建まつり」を開きました。組合員と家族など、3万人の人出となりました。

結成35周年を迎えた千葉土建の4代目となる会館が9月に完成しました。22日に「落成記念祝賀会」を開きました。

神奈川県連の春の拡大月間は4月15日、県連史最高の3858人拡大という成果をあげて終了しました。

神奈川県連は6月3～4日熱海市で第53回定期大会を開き、450人が参加しました。山本会長のあいさつに続き、渡部書記長は「新3ヵ年計画の初年度目標、5万6000人の組織を達成した」ことを報告しました。

神奈川県の2008（平成20）年度予算編成に向けて神奈川県連は7月24日、対県交渉を行い147人が参加しました。2008年4月から始まる特定健診にかかる費用に対する県の補助金を創設することについて県は、「医療課としては市町村同様の助成を確保したいと考えている」と、全国で初めて前向きな回答をしました。

福井県連は5月25日、福井市内フェニックスプラザで総会と結成50周年記念式典・祝賀会を開き、255人が参加しました。式典では、長く県連と苦労を共にした77人に感謝状を贈りました。

長野県建設労連が発行する機関紙「建労ながの」が、8月10日付号で700号を迎えました。

全建愛知は6月17日名古屋国際会議場で第35回定期大会を開き、303人が参加しました。山田委員長代行は「組合発足以来35年、連続して組合員を増加させ続けている」とあいさつしました。大会では山田委員長が選任されました。

「来て！見て！学んで！住まいの情報広場」をキャッチフレーズに、住まいに関する情報を総合的に提供する「ハウジング＆リフォームあいち２００７」が、３月16～18日に名古屋市の吹上ホールで開かれ、３万５１００人が来場しました。全建愛知は、「親子木工教室」と「住まいの何でも相談」を担当しました。

三重建労は第51回定期大会を２月22日「サンワーク津」で開き、１６０人余が出席しました。大会では山川一子書記長が退任し、新たに水谷慎二書記長が選任されました。

三重建労伊勢支部では、地域住民に奉仕する１日として、毎年支部会館を中心に「建労まつり」を開いています。１０００人を超える来場者で会場は賑わいます。この年は、三重建労キャラクターの「けんろうくん」の着ぐるみを作ってデビューを飾り、子供たちに大人気でした。

兵庫県連阪神土建は４月15日第55回定期大会を開き、１４４人が出席しました。

世界最大の国際映画祭「第60回カンヌ国際映画祭」が５月16～27日開かれ、日本から出品された「殯の森」（河瀬直美監督）が、グランプリ（審査員特別賞）を受賞しました。この映画の主演女優は、奈良建築の組合員・尾野昭さんの４女、尾野真千子さんが務めています。

島根建連平田建築組合の荒木登さん（建具・62歳）を代表とする「出雲アロマスリット工房グループ」が、東京・日本橋の「にほんばし島根館」で２月７～12日、檜独特の癒しの香りと防臭・除湿効果を活かして新開発した日本初の檜の木のマット（ウッドアロマ）の新技術発表展示会を開きました。敷き布団やベッドの上に敷いて寝ることができるアロマベッドは、利用者から「腰痛が改善された」「寝つきが良くなった」などの感想が寄せられる大反響ぶりだったそうです。

広島建労は７月１日「リーガロイヤルホテル広島」で組合組成50周年記念式典と祝賀会を開き、２３８人が参加しました。

建設山口下関支部は５月20日、結成40周年を記念し名門大洋フェリー船上で、祝賀会を兼ねた「記念クルージング」を行い、４８０人が参加しました。

２年間の講習を終えたフレッセ大工技能塾の１期生の修了式が９月29日、「ホテルサンシャイン徳島アネックス」で開かれました。

宮崎建産労の第20回定期大会は５月20日、ホテルプラザで開かれ、１３６人が参加しました。大会では平原重利委員長が退任し、中川実二郎委員長が選任されました。

沖縄ユニオンは12月27日、５人の仲間で沖縄ユニオン青年部を結成しました。全国で49番目の青年部です。

2008年（平成20年）

「建設アスベスト訴訟」提訴へ
建設不況打開に向け3回の中央集会

２００８年は、中国河北省の工場で製造された冷凍餃子から有毒成分が検出されたり、チベット自治区で暴動があったり、四川省でマグニチュード８・０の大地震（死者約８万７０００人）が発生したり、そして９月には北京オリンピック開催と、中国関係のニュースの多い年でした。しかし、２００８年を代表する出来事といえば、いわゆるリーマン・ショックでしょう。９月15日、アメリカの投資銀行最大手、リーマン・ブラザーズ・ホールディングスの経営破綻をきっかけに、連鎖的に世界規模の金融危機が発生しました。恐慌の発生です。まさに、資本主義そのものの危機が地球を覆いました。

一方で、アメリカのアップル社のスマートフォンが日本でも販売され、以後スマートフォンは従来の携帯電話を凌駕し、急速にシェアを拡大してきます。

日本では福田首相が１年足らずで辞任し、麻生太郎首相が選出されました。アメリカでは、バラク・オバマ大統領が誕生します。

全建総連関係では、首都圏６組合による国と石綿製造企業（46社）に対する「建設アスベスト訴訟」が提訴されました。

首都圏６組合建設アスベスト訴訟
国と製造企業に謝罪と賠償求め

首都圏の６つの組合（注）は、国とアスベスト建材製造企業46社を相手どり、東京地方裁判所（５月16日）と横浜地方裁判所（６月30日）に、謝罪と賠償を求める裁判を起こしました。東京地裁に訴えたのは、東京、埼玉、千葉の組合員と遺族１７８人、横浜地裁に訴えたのは神奈川の組合員と遺族43人です。６つの組合は、「首都圏建設アスベスト訴訟統一本部」を作って一緒にたたかっていく方針です。

首都圏統一原告団と６組合は、訴訟に先だち５月７日、衆参両院の厚生労働委員会、国土交通委員会所属議員に要請行動を行いました。５月16日の提訴後、原告団、弁護団、訴訟統一本部の代表が、地裁内の記者クラブで記者会見を行い、当日の夕方大きく報道されました。当日の12時からは、首都圏建設アスベスト訴訟統一本部が主催し、日比谷公園大音楽堂で「首都圏建設アスベスト訴訟支援大集会」を開き、原告と家族１４４人をはじめ、４１００人が参加しました。全建総連は古市書記長が訴訟勝利に向けて激励すると共に、全国の建設アスベスト被害者の労災認定と補償拡充、国に対する石綿救済法の抜本的改善と、「アスベスト対策基本法」の制定をかちとるたたかいに全力をあげていくことを表明しました。

６月30日午後２時半からは、横浜開港記念館で訴訟支援横浜大集会を開き、９６１人が参加しました。

東京地裁の第１回裁判が７月23日行われ、宮島原告団長が「私たちには時間がない。早期に決着を」と訴え、千葉の遺族・瀬川さんは「夫の悲痛な苦しみ」を介護した経験を意見陳述しました。

（注）東京都連・東京土建、同東京建設、同東建従、埼玉土建、千葉土建、神奈川県連

石綿の補償救済をめぐっては、全建総連が独自に作成したパンフレットの普及（改訂版33万部）を通じて組合員の認識を変え、労災申請の手引き（２０００部）は、県連・組合の労災申請に向けた実務や学習会に活用され、労災補償の獲得などに貢献しました。石綿のマスコミ報道も急速に低下する中で、「石綿問題を終わらせない」ために、石綿対策全国連絡会議20周年総会と、記念事業として横浜市での国際会議（10ヵ国から参加）を行い、全建総連の取り組みを参加国にアピールしました。さらに、石綿救済法施行２周年となり、制度の改正を求めて国会対策を行い改正に結びつけました。

47県連・組合の２００７（平成19）年のアンケート結果では、石綿関連の労災認定が16組合１８９人（２００５年90人、２００６年１７９人）で前年より10人増えています。主な疾患では中皮腫が40人、肺がん１００人、石綿肺26人と、肺がんが拡大しました。労災申請中85人、準備中93人を含めると３６７人となり、前年比18人増と被害の広がりが深刻です。石綿救済法（労災保険以外）では11組合21人（前年12人）、特別遺族給付（労災時効）が９組合28人（前年21人）と増加しました。国保組合でのレセプトチェックも、毎月実施している組合や準備中を含めて20県連・組合と増えたこと、国保組合の協力でレントゲンフィルムの再読影は15県連・組合で実施されています。中建国保は再読影に対する費用補助に踏み出し、全国的な取り組み強化の突破口となることが期待されました。

全建総連は6月15日、東京の全労済会館で、「建設労働者のためのアスベスト医療シンポジウム」を開きました。医療関係者31人、21県連・組合から355人など、合わせて403人が参加し、5人の研究者と専門医から報告がありました。

宮本労働対策部長は冒頭、このシンポジウムの目的について、石綿疾患被害が増加している下で、病気の掘り起こしと労災補償・救済、医療機関との連携、健康管理手帳の全国的な取得を推進していくために開催したと報告。

県連・組合と関係の深い5人の専門医から、組合員の石綿疾患状況や労災認定の状況、中皮腫「発症前・早期診断」等の報告がありました。機関紙「全建総連」7月1日号で概要を報告し、30分のDVDを作成して一定数を無料配布しました。

BWIシンポジウムでアスベスト対策の取り組みを報告

第18回世界安全衛生会議が6月29日から4日間、韓国のソウルで開かれ、全建総連から古市書記長と宮本労働対策部長が、国際建設林業労組連盟日本協議会（BWI・JAC）の河田議長とともに参加しました。

この世界大会を共催したのは、ILO（国際労働機関）、ISSA（国際社会保障協会）、KOSHA（韓国産業安全公団）で、世界の労働安全衛生分野の政労使及び専門家が参加する世界最大の大会で、44ヵ国の約2500人が参加しました。BWIシンポジウムでは、日本から河田議長と古市書記長が発言、全建総連のアスベスト対策の運動と経験を報告しました。会場ではカナダの経営者側参加者が「（石綿の）クリソタイルは安全」と訴えるなど、予定されない発言を行い、不満をつのらせて横断幕を掲げる場面もあり、緊張した雰囲気の中でのシンポジウムでした。

国交省が公共工事設計労務単価あり方検討会を設置

国土交通、農林水産両省は3月28日、2008（平成20）年度の公共工事設計労務単価（基準額）を発表しました。2008年度の全51職種平均は、1万3870円で、11年連続のマイナスです。特徴的には人手不足が言われている型枠工（413円減）や鉄筋工（183円減）でも下げられ、全職種の平均単価はピークだった1997（平成9）年度の1万9121円から7割程度の水準にまで落ち込んだことになります。

地域別に見ても、全地域の平均がマイナスとなっています。都道府県別では一部職種に増額は見られるものの、軽作業員（日額9936円）や交通誘導員B（日額7632円）は、地域最低賃金額を超えているものの、生活保護基準額以下ではないかと疑われます。全建総連は設計労務単価の引き上げを連続的に要請（3月25日国会請願、6月25日国交省申し入れ、7月11日国土交通省交渉）すると同時に、現場労働者の賃金引き上げに結びつく改善、公契約法の必要性を強調してきました。

自民党・雇用生活調査会と中小企業労働者問題プロジェクトチームは4月9日、合同で会議を開き、中小企業労働者の賃金改善や雇用の安定に向けた、「中小企業労働者問題に関する提言」を策定。提言は、大企業による優越的地位の濫用によって中小企業の収益や労働環境が悪化していることを指摘した上で、「取引適正化に向けた親事業者の責任強化」や「公共工事の中小企業・地元企業への発注促進」「中小企業の立場に立った相談体制の充実」などを求めました。なかでもダンピング対策の強化、労務単価のあり方の検討等、元請・下請関係の適正化、技術者の育成、安全対策の強化がうたわれ、政府の施策の一つとして、「公共工事設計労務単価あり方検討会」が6月27日からスタートしました。この検討会は関係団体の18人で構成され、全建総連の代表も加わりました。

建設不況打開で集会・請願、国交大臣要請

全建総連は3月25日、東京・社会文化会館で「全建総連3・25生活危機突破、仕事確保、賃金・単価引き上げ中央決起集会」を開き、40県連・組合から1231人が参加しました。全国の仲間の仕事とくらしが一層厳しさを増す中で、「このままじっとしていても、何も変わらない」と、与野党と中央省庁へ思いをぶつけるために急きょ開催したものです。集会では、自民、民主、公明、共産、社民各党の代表からあいさつをいただきました。集会には67人の国会議員（代理44人）に出席いただきました。集会終了後、衆参両院の議員面会所前で請願行動を行い、その後デモ行進を行いました。

原油価格の高騰、建設資材や生活物質の相次ぐ値上げ、建築確認の混乱による住宅着工戸数の激減、「パワービルダー」の地域進出などで私たちの仲間の仕事やくらしは危機的状況におかれています。全

建総連では、全国の仲間からの「仕事がない」という切実な声を受け、建設不況を打開するために月29日、東京・社会文化会館に44県連・組合から１０５８人が結集し、「全建総連９・29建設不況打開・生活危機突破緊急中央決起集会」を開きました。集会は、「建設不況打開・生活危機突破中央闘争本部」が運営。衆議院解散総選挙を目前に控えて多忙な時期に、各政党から31人の国会議員（代理含む）が駆けつけ、仲間の仕事とくらしを守るために奮闘することを誓いました。集会後は雨天の中でデモ行進を行い、国会の議員面会所前では衆参合わせて183人の国会議員（代理含む）に請願書を手渡し、「仕事よこせ」などのシュプレヒコールを行いながら日比谷公園までデモ行進を続けました。

全国の仲間から「仕事不足や下請いじめが横行しており、個々の力では打開できない」との声が寄られ、深刻な事態となっています。全建総連は「緊急不況対策」を求め10月29日、金子一義国土交通大臣に要請を行いました。要請は、大臣が岐阜県選であることから、岐阜建労の尽力で実現、民主党建設労働議員懇談会会長の山下八洲夫参院議員が同席しました。

冒頭に杉本委員長が要請の趣旨を説明。山下議員が、「地域の大工・工務店が苦境に陥っている。緊急的な対応を行ってほしい」と訴えました。金子大臣は「我々も問題意識を持っており、自治体にも協力を求めている。一方で、自治体からは地方財政への負担が大きいとの意見を聞いており、地方財政負担に対する交付税措置を予算化し、対応にあたりたい」と述べました。

全建総連は11月20日に東京・日比谷公園大音楽堂で、49県連・組合から６７６４人が結集して「全建総連11・20建設不況打開・生活危機突破予算要求中央総決起大会」を開きました。今回は従来の予算要求だけでなく、深刻化する一方の建設不況の打開を求める決起大会となりました。初めての取り組みとして、各地協の仲間が壇上から苦しみを訴えると共に、トラックパレードも実施しました。

このころ、各組合や全建総連の取り組みが中央・地方紙やテレビで多く取り上げられています。今回の集会では、就任後初の中央集会で壇上に立った杉本委員長が、ＮＨＫの取材を受けました。委員長は、建設職人が厳しい仕事不足の直撃を受けていることを述べ、改善に向けた理解と協力を訴えました。

「建設産業怒りの総決起集会」

「燃料油と建設資材下げろ、賃金・単価上げろ」など切実な要求を掲げた「建設産業怒りの総決起集会」が9月12日に東京・日比谷公園大音楽堂で開かれ、４８００人の建設従事者が結しました。参加者は、怒りのプラカードやムシロを掲げながら、作業着・ヘルメット姿で銀座や東駅前をデモ行進し、市民の注目を集めました。当の模様は、ＮＨＫ、ＴＢＳなどの夜のニュースや新聞で報道されました。この集会は、東京都連・京土建が開催を呼びかけたものです。呼びかけにえた首都圏の全建総連の各県連・組合をはじめ、設関連で働く公務・民間労働組合17労組の実行委会で準備が進められたものです。

老舗地場建設業の破たん相次ぐ

２００８（平成20）年2月以降、老舗地場建設業の破たんが相次いでおり、地方建設業界の苦境は層深刻化しています。県建設業協会の会長など、部会社の破たんは、宮崎県（会長）、宮城県（副長）、愛媛県（元会長）、山梨県、三重県（地場トップ）、熊本県（元会長）などと続いています。６には富山県の林建設工業、7月には東証一部上場の真柄建設（石川県）、愛媛県の堀田建設、8月には広島県のアーバンコーポレイション、建設業としてはこの年最大の大型倒産となったりんかい日産、大分の後藤組、宮崎県最大手の志多組がそれぞれ民事再生法を申請しました。こうした状況に与党が危機感を強めた結果、国土交通省の低入札価格調査基準の引き上げや、単品スライド導入、官公需目標比率アップにつながりました。しかし、「入札・契約制度改革だけでは、もはや今の危機は打開できない。もっと強力な中小企業政策が必要」という声があがっています。

大衆増税反対に奮闘

全建総連は大衆増税等に反対する緊急国会集会を2月26日、参議院議員会館で開き、19県連・組合から88人が参加しました。民主、共産、社民各党の代表から激励のあいさつをいただきました。参加者は終了後、地元議員要請行動を行いました。

全建総連は、4～5月を増税反対強化月間に指定して、各組合に行動を求めました。東京都連はその口火を切るように4月10日、有楽町マリオン前、ＪＲ渋谷駅ハチ公前、新宿駅西口の3ヵ所で、「大衆

増税・消費税率引き上げ反対」街頭宣伝行動を行いました。延べ参加者は97人で、降りしきる雨の中ポケットティッシュ４５００個を配布しました。

全建総連が事務局を担当している「税制・消費税を考えるネットワーク」は4月21日、全建総連会館で消費税率引き上げ・大衆増税等反対に向けた学習会を開き、8団体から67人が参加しました。

全建総連は6月6日、東京・日比谷公園大音楽堂で、「大衆増税に反対する中央総決起大会」を開き41県連・組合から４３８９人が参加しました。集会では、民主、共産、社民各党の代表からあいさつをいただきました。集会後参加者はデモ行進にうつり「大衆増税反対」の文字が入ったウチワを掲げ、道行く人にチラシ・ティッシュペーパーを手渡すなどしながら、金持ち減税の中止と消費税率引き上げ反対を訴えました。

住宅瑕疵担保履行法への対応
ゆうゆう住宅を中心として

構造計算書の偽造問題等によって、「消費者保護」の世論が高まりました。その結果、従来から元請工務店等に対して法律で義務づけられていた「瑕疵担保責任」が確実に果たされるよう、「資力確保」が義務づけられることになりました。２００９（平成21）年10月から、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（以下、新法）という新しい法律が施行されました。これによって、新築住宅を手掛ける場合、建設業者や宅地建物取引業者に対して、その住宅に「瑕疵（欠陥）」が発生した場合にその責任を負える（保証できるよう）、あらかじめ資力を確保しておくことが義務づけられます。

全建総連では新法への対応については、全国的に「ゆうゆう住宅」を中心に取り組んでいくことを従来から確認してきました。住宅保証機構は２００８（平成20）年5月に保険法人としての指定を受け、これに伴い、7月1日をもって従来からの「住宅保証制度」の取り扱いは終了し、新法に対応する保険としての「まもりすまい保険」の取り扱いが開始されました。

ゆうゆう住宅は、まもりすまい保険における「特定住宅」となります。

ゆうゆう住宅に取り組むためには、当該県連・組合において「団体検査員」を登録しておくことが必要となりますが、新法の施行に対応するためには団体検査員を増員しておくことが重要となるため、第48期においては、各地協や県連・組合で「団体検査員講習会」を開催していただき、全国的な体制整備を行ってきました。まもりすまい保険では、保険の取り扱いをする者は、所定の研修会を受講した上で「保険募集人」として保証機構に登録しておかなくてはならないため、全建総連本部および各県連・組合で「保険募集人研修会」を開催して体制整備を行ってきました。

ゆうゆう住宅の設計施工基準に合わない住宅については、組合員の工務店から各県連・組合に対して「保険をかけたい」という希望が寄せられた場合、これまでは各県連・組合では取り扱えなかったため工務店に対して所定の窓口を紹介するという方法が採られていました。しかし、ゆうゆう住宅の取り組みを進めていく中で、幾つかの県連・組合から「ゆうゆう住宅以外の、いわゆる『一般住宅』についても、組合の窓口で受付業務の一定部分を担えるようにして欲しい」との要望が出されていました。これについては、今後、住宅に保険をかけた経験のない組合員の工務店から、新法を遵守するための方法について、所属組合に対して多数の相談が寄せられることが想定されるため、組合員に対するサービスの充実という観点等からも、ゆうゆう住宅、一般住宅を問わずに、まもりすまい保険をかけられる全ての住宅について、その申込受付について組合が関与していくことが重要となるという観点に基づいたものでした。これを受け、全建総連は保証機構との話し合いを重ね、各県連・組合がゆうゆう住宅を取り扱うことを前提とした上で、一般住宅の取り扱いも行える仕組みが設けられました。これによって、組合員の工務店が新法に対応していくために、各県連・組合としてより細かなサポートを行うことができるようになりました。

小規模事業対策議員連盟が発足

自民党、公明党、民主党、国民新党など参院議員からなる「小規模事業対策議員連盟」が6月13日、51議員の賛同を得て発足しました。同議連規約によると、「小規模事業者に係る法的措置を推進」するとされ、公契約法の実現へ意義ある一歩を踏み出したものといえます。特に、民主党参院議員による「小規模事業対策議員連盟」が2月21日にスタートし、公契約法の実現に向けた調査・研究が行われ、6月の超党派による議連の結成につながりました。

国土交通省は、「公共工事設計労務単価あり方検討会」を設置し、6月27日から労務費調査の改善や

設計労務単価と支払う賃金の関係などの検討を始めました。検討会には、国土交通、農林水産、厚生労働の3省、日本建設業団体連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、建設産業専門団体連合会（全専連）、全建総連、学識経験者らが参加し、座長は常田賢一大阪大学大学院教授が務めています。第1回以後、7月28日、9月8日に開かれ、建設4団体から現状認識について説明を受けました。

全建総連は、関東地協の建設・住宅企業に賃金引き上げを直接要請している企業交渉と、賃金の下支えを求める公契約法の制定運動について述べました。日建連は人材確保と広報活動について説明しました。全建は構成員の地域における役割と事業活動で建設業の健全な発展と公共の福祉の増進に努めていると、建専連は技能労働者のおかれている現状と課題に、歩掛りの改善と適正工期・単価を強調しました。10月以降具体的な内容の検討が進められました。

後期高齢者医療制度がスタート
廃止法案は継続審議に

2008（平成20）年4月から後期高齢者医療制度が開始されました。これに伴い、建設国保でも多くの先輩たちが広域連合に移行することになり、さらに引き続く建設不況の中で、国保組合の組合員が減少することになりました。3月末と、新制度開始後の4月末を比較すると組合員1万5572人減、家族7万3845人減で、合わせて被保険者8万9417人が減少し、140万1597人となりました。165の全ての国保組合の被保険者数も3月末の約386万人から、4月末には約359万人に減少しました。

各県連・組合を通じて全建総連が調べたところ、2008年4月1日に75歳以上となる組合員は全国に約1万7400人、そのうち建設国保に加入している仲間は約1万3100人いることがわかりました。全建総連は、医療制度の冷たさに負けない組合の温かさを訴え、組合活動への協力を呼びかけるなど「対話と説得」に全力をあげることを決め、大半の組合で取り組んでいただきました。その結果、対象者が相当数脱退した組合もありましたが、全体としては7割の仲間が組合に残っていただきました。「シニアの会」などの設置を考えている（予定含む）県連・組合は36組合と、前年より19組合増え、「会は設置しないが行事を行う」5組合を加えると、かなり多くの組合でシニア対策が進んできています。

野党4党（民主党・共産党・社民党・国民新党）は後期高齢者医療制度に対する高齢者をはじめ、民的な不信や不安の声を受け、2月28日「後期高齢者医療制度廃止法案」を共同で衆議院に提出しました。この法案は後期高齢者医療制度の廃止、70歳～74歳の医療費自己負担引き上げの中止等を内容としており、これを受けて野党4党は共催で3月5日～26日の2回に渡って、後期高齢者医療制度の廃止を求める集会を開いてきました。全建総連は首都圏組合を中心に集会に参加してきました。

3月25日に開いた全建総連の生活危機突破、仕事確保、賃金・単価引き上げ中央決起集会で、自民公明・民主・共産・社民の5党代表者に対し、高齢者と現役世代に過度な負担を強いる新しい高齢者医療制度は、公費負担の拡充など制度の見直しを行うよう要請しました。

「廃止法案」の衆議院での審議入りが困難と判断した野党4党は、5月23日に共同で参議院に「後期高齢者医療制度廃止法案」を提出しました。全建連は6月3日に「後期高齢者医療制度に反対する国会集会」を20県連・組合100人の仲間の参加で開催しました。集会には67人の衆参議員（本人39人代理28人）も駆けつけ、野党4党から激励のあいさつを受けました。さらに参議院厚生労働委員会の審議に合わせ、6月3日（12県連・組合20人）と6月5日（9県連・組合12人）には傍聴行動を行いました。また、5月22日（6県連・組合35人）、5月23日（5県連・組合63人）には中央労福協の呼びかけによる国会前での座り込みに参加しました。

同法案は6月5日の参議院厚生労働委員会で可決、翌6日の参議院本会議で野党4党の賛成により可決され、衆議院に送付されました。6月20日の衆議院本会議では継続審議となり、次期臨時国会で審議されることになります。

一方政府は、「平成20年度における政府等が管掌する健康保険に係る国庫補助額等の特例及び健康保険組合等による支援の特例措置等に関する法律案」を2月8日に閣議決定し、上程しました。この特例法案は、建設国保の補助額に影響が及ばないとされていますが、2008（平成20）年度に限定したこととはいえ、定率補助に触れる内容を含んでおり、全建総連は法案が成立しないよう国会対策を進めてきました。同法案は通常国会では1度も審議されることなく、継続審議となりました。

予算要求行動～国保組合特別助成を満額確保し大きな成果

夏以降たたかい抜いてきた２００９（平成21年度予算要求行動は、国保組合に対する特別助成２８１・５億円を満額確保することができました。また特定健診・保健指導補助金は16億円となりました。満額確保は前年に続いての大きな成果です。

２００９年度予算の一般会計総額は88兆５４８７億円（前年度比５兆４８６７億円、６・６％増）それまでで過去最大の規模となりました。税収見りは景気悪化によって大幅に減少し、２００８年当初予算を７兆円余り下回る46兆１０３０億円とりました。その結果、新規国債の発行額は２００８度当初予算比31・３％増の33兆２９４０億円、公依存度は37・６％となっています。政策的経費である一般歳出は51兆７３１０億円（前年度比４４６５億円、９・４％増）に膨らんでいます。会保障関係費は24兆８３４４億円（前年度比３５１５億円、14％増）で、基礎年金の国庫負担を分の１から２分の１への引き上げ（２兆３０００円）により大幅に増えました。社会保障関係費が般歳出に占める割合は、48％となりました。公共事業費は、５％増の７兆７０１億円。ただ、道路特定財源の一般財源化で地方向け交付金が上乗せされた分を除くと５・２％減の６兆３８７６億円となります。

緊急経済対策・生活対策としての２００８年度第２次補正予算案は、国民に現金を配る２兆円の定額給付金が柱になっています。

２００８年８月末の概算要求以降、日本の経済と政治は大きく揺れ動きました。福田首相の辞任、麻生内閣の発足、世界的な金融不況の広がりが日本経済を直撃し、雇用不安が急速に広がりました。こうした中での２００９年度予算編成は、財政再建路線の転換を表明しないまま景気対策を進めようとしたため、一層混迷を深めました。この混迷ぶりをマスコミは、「司令塔なき政治」、「選挙目当て〝統治〟自滅」などと批判しました。

全建総連は概算要求に向けた運動として、ハガキ要請行動の集中投函期間を７月７～11日に設定し、各県連・組合に組合員１人２枚以上を目標に、全力をあげて取り組んでいただきました。あわせて、地元国会議員全員に対する要請行動も各県連・組合に求めました。７月11日の中央総決起大会、７月31日の西日本予算要求中央行動、８月７日の東日本予算要求中央行動などを積み重ねてきました。ハガキ要請では、１４８万３６５０枚を厚生労働省に届けることができました。31県連・組合が目標を達するなど、取り組みが大きく前進しました。地元国会議員要請でも、延べ１２０人の国会議員に直接会して要請を行ったのをはじめ、延べ５６４人に秘書を通じて要請行動を行いました。そうした取組みの結果、厚生労働省の国保組合に対する特助成の概算要求額は、前年度より０・５億円増２８１・５億円となりました。それとは別枠で、定健診・保健指導補助金15・８億円を前年度に続て盛り込むことができました。

概算要求の満額確保を求めるたたかいは、ハガ要請行動の集中投函期間を11月17～21日に設定し組合員１人２枚以上を目標に、全力で取り組んただきました。地元国会議員全員に対する要請行では、「特別助成の満額確保」に加え、「社会保障削減反対」「医療保険一元化反対」を訴えてきました。ハガキ要請は１５６万６８２７枚を財務省、労省に届けることができました。１人２枚の目標38県連・組合が達成し、全体の達成率は史上最高１１０・８％となりました。地元国会議員への要請では、延べ１６７人の国会議員に直接面会したのはじめ、延べ５３９人は、秘書を通じて要請行動を行いました。11月20日の全建総連11・20建設不況打開・生活危機突破予算要求中央総決起大会、11月27日と12月４日の東西予算要求行動を実施。12月10～12日にかけて中央闘争委員会行動を行いました。11月20日社民党・全建総連対策特別委員会、11月25日公明党との懇談、11月27日民主党・建設労働議員懇談会、12月３日自民党との懇談、12月４日共産党・建設国保対策委員会に全建総連の代表が参加して、満額確保への協力を訴えました。12月９日に社民党・全建総連対策特別委員会による財務省丹呉主計局長への要請、12月10・11日の民主党・建設労働議員懇談会による中川財務大臣と舛添厚生労働大臣への要請、12月16日には共産党・建設国保対策委員会による末松財務大臣政務官と武田国保課長への要請、12月19日には自民党の逢沢一郎、根本匠両衆院議員による財務省松尾企画官への要請が実現しました。中川財務大臣から「要請をしっかり受けとめたい」、舛添厚生労働大臣から「全力をあげて取り組む」との発言があり、たたかいの一歩前進を確認することができました。

社会保障費の自然増２２００億円の削減をめぐっては、12月中旬になっても財源が決まらない事態と

なっていました。最終的には、年金特別会計の基の取り崩しで１３７０億円と、一般財源化する道特定財源から６００億円、実質的な社会保障費の制額は後発医薬品の使用促進による２３０億円ので、合計２２００億円の財源を捻出することになました。こうした例年以上に混迷した予算編成の特別助成２８１・５億円の満額確保と、特定健診保健指導補助金16億円の確保という大きな成果をちとることができたのは、組織数の２倍という目を大きく超えた仲間による夏冬で３０５万４７７という過去最高のハガキ要請行動や、延べ７０６の地元国会議員に対する要請行動、中央総決起大東西予算要求中央行動、中央闘争委員会行動や、政党・国会議員の働きかけによるものです。

なお、２００８（平成20）年度予算で社会保障の自然増２２００億円削減の目標を達成するため旧政管健保の国庫補助を健保組合等が支援する特法案が、第１７０回臨時国会で廃案になりましたこれを受け２００８年度第２次補正予算の中に、保組合等が支援するはずだった１０００億円を手てする経費が計上されました。

特別助成２８１・５億円の内訳は、特別調整補金が２２９・５億円（前年度同額）、特別対策費補助金26・１億円（前年度同額）、高額医療費共同事業補助金25・９億円（前年度比０・５億円増）です。特別助成以外の国保組合全体に対する国庫補助等は、療養給付費等補助金が２９６６・３億円、出産育児一時金補助金27・６億円、事務費負担金26・４億円、療養病床転換支援事業費支援金補助金０・６億円、特定健診・保健指導補助金16億円が予算化されました。

また、特定健診・特定保健指導に対する県費助成確保の取り組みでは、２００８年度に確保した７都府県を始め、２００９（平成21）年度予算の確保に向け、各県連・組合でも積極的な要請が行われました。福島県、三重県、滋賀県では、それぞれの組合が出した県費助成の請願が県議会で採択され、担当部局との交渉が進められました。

国土交通省関係は、前年度当初比８％増の６兆３５７３億円と、これまで４年連続減でしたが増額に転じました。公共事業関係費は５兆７３２４億円と前年度比９％の増ですが、従来は特別会計だった地方道路整備臨時交付金が一般会計に変更されたためで、この増加分を除くと５兆４９９億円と、実質では前年度比４％減となります。住宅局関係予算は、前年度比５％減の９３０９・12億円。住宅対策

は４％減の６２６６・15億円、このうち、地域住交付金は10億円増の１９４６・88億円となってます。内訳は、①住宅・建築物の安全・安心の保（４３０億円）、②住宅ストックの再生等の推（１５２億円）、③住宅・建築物における省資源省CO_2対策の推進（２４０億円）、④住宅・不動産場活性化のための緊急対策（７６８億円）となっています。また、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の成立を踏まえ、事業名が「超長期住宅導的モデル事業」から「長期優良住宅等推進事業に変更され、前年度の１３０億円から１７０億円大幅に増額されました。特定住宅瑕疵担保履行法施行による新築住宅の供給者への供託、または保加入による資力確保の義務づけに伴う、中小住宅産者の支援に向けた住宅保証基金拡充には13億円計上されました。木造住宅振興関係では、地域建を活用した木造住宅振興に向けて５・８億円が計されました。土地・住宅税制では、10年間で最６００万円を控除できる住宅ローン減税と、長期良住宅の新築や住宅の質を高める改修への優遇措とを目玉に据えています。

なお、２００８（平成20）年度予算執行に関し秋の金子国土交通大臣交渉、和泉住宅局長に「緊不況対策を」と、予算要求行動等を通じて強く求めてきた中で、国土交通省から全建総連に、「長期優良住宅等推進事業の技術基盤強化事業」の１００％補助事業で、10・２４８７億円を、２００９（平成21）年3月8日を期間として活用できるようになり、全ての県連・組合に活用を呼びかけました。

建設安全対策、労働保険事務組合への予算は従来水準を確保しました。

職業能力開発局関係では、認定職業訓練助成事業費などとして、概算要求額の12億円余を満額確保することができました。

職業安定局関係では、建設雇用改善助成金は、49億円余（うち、建設教育訓練助成金が34億円余）が確保されました。

岩手・宮城内陸地震が発生し激励・支援

２００８年6月14日、岩手県内陸南部を震源にマグニチュード７・２という大規模な地震が発生し、震度６強という大きな揺れに見舞われた岩手県奥州市、宮城県栗原市を中心に死者17人、行方不明者６人、負傷者４２６人、住宅の全半壊１７６棟、一部損壊２５２１棟という大きな被害となりました（消防庁２０１０年6月18日発表）。全建総連本部は翌

15日にこの震災に対する支援対策本部を設置し、支援体制を整えるとともに情報を収集、全国の県連・組合への支援対策本部ニュースで随時、状況の報告を行いました。また、17日には特に被害の大きかった岩手県連、宮城県連をお見舞いと激励に訪問しました。

また、被災地域の組合では応急危険度判定活動の従事や、避難所の仮設風呂への手すり付き階段設置といった活動を行い、鳥取県連の仲間は避難に、「組み立て式簡易和室」を設置するボランティア活動を行いました。幸いにして組合員への大きな被害はなく、2次災害の危険性も低いとされたことから、7月3日に支援対策本部の活動を終了しました。

2008（平成20）年7月24日、岩手県沿岸北を震源にマグニチュード6・8という大規模な地震が再び発生し、震度6弱という大きな揺れに見舞われた岩手県野田村をはじめ、特に被害の大きかった青森県八戸市、岩手県宮古市、久慈市などを中心に東北地方の広範囲に渡って、死者1人、負傷者211人、住宅の全半壊1棟、一部損壊379棟という大きな被害となりました（消防庁2009年1月13日発表）。全建総連本部は同日にこの震災に対する支援対策本部を設置し、支援体制を整えるとともに情報を収集し、支援対策本部ニュースで随時、状況の報告を行いました。幸いにして組合員への大きな被害はなく、2次災害の危険性も低いとされたことから、8月6日に支援対策本部の活動を終了しました。

憲法労組連が署名提出の国会集会を開く

全建総連をはじめ11単産が加盟する憲法改悪反対労組連絡会（憲法労組連）は、前年から平和憲法改悪反対の署名行動に取り組んでいます。5月27日に参議院議員会館で、「平和憲法の改悪に反対する要請署名」163万962筆を政党と国会議員に提出するための集会を開き、9単産から76人（全建総連は4県連・組合30人）が参加しました。民主、共産、社民各党の代表からあいさつをいただきました。

諸運動・活動について

2月29日から3月3日まで、中央職業能力開発協会主催で23歳以下の若年技能者対象に第45回技能五輪全国大会が千葉県「幕張メッセ」を主会場に開かれました。43職種、980人の選手が出場しました。建築大工職種は、全職種最多の84人が出場、井上覚さん（建設埼玉）が金賞を獲得しました。

全建総連第24回全国青年技能競技大会が9月17～19日の3日間、岩手県盛岡市の「岩手県営体育館」で開かれました。今回は37県連・組合から、過去高となる84人の選手が出場。金賞には、建設埼玉飯島淳選手が選ばれました。また、愛媛建労の選手が12回目の出場で初めて銀賞に輝きました。

全建総連は社会保障費の削減反対と、「医療保険の一元化」反対について、私たちの主張を伝えるために、10月28日に社民党、29日に民主党に要請をいたしました。

全建総連が2007（平成19）年12月末日在で行った組織基本調査によると、組織人員71万5372人となりました。半年前の6月から5633人（0・79％）の増勢をかちとることができました。この1年間では、7059人（1％）増加となっています。53県連・組合のうち38県連組合が半年間で増勢をかちとり、そのうち12県連組合では最高現勢を更新しました。

全建総連が2008（平成20）年6月末日在で行った組織基本調査によると、組織人員70万7106人となり、1年間で2633人の減

前年12月末からの半年間で8266人の減となりました。組織減とはなりましたが、4月末に行った緊急組織現勢調査では前年12月末から9833人減少していたところを、春の拡大行動の粘り強い奮闘で押し返し、1567人回復することができました。

9月から11月にかけて、全国的に秋の拡大行動月間が取り組まれる中、全建総連の書記局から今回4人の書記を建設埼玉、東京都連東京土建中野支部、東京都連首都圏建設産業ユニオン、徳島建労に派遣し、拡大の最前線で取り組む仲間と共に研修をしました。

第49回定期大会は山口県山口市で

全建総連は第49回定期大会を10月15～17日山口県「山口市民会館」で開き、1603人が参加しました。「建設不況打開、総選挙に勝利し、社会保障の後退を阻止しよう」がメインスローガン。医療保険の一元化反対、大衆増税・消費税率引き上げ阻止などの運動方針を決定しました。大会では伊藤義彰委員長が退任し、杉本義忠委員長（高知建労）を選任しました。

三枝元副委員長（第2代書記長）が逝去

全建総連の第2代書記長を務めた三枝満慈郎さんが2008（平成20）年10月31日、逝去されました。享年88歳。三枝さんは全建総連の第2代の社会保障対策部長（1963～1979年）、第2代書記長（1979～1981年）、副委員長（1981～1988年）を歴任。中央建設国保組合の常務理事や労働省・厚生省・建設省の審議会委員としても活躍されました。

各組合の取り組み

北海道・東北地協青年部協議会は5月11日、札幌市の石山有林公園で、森林再生ボランティアを行い25人が参加しました。具体的には、森林の雑木の間引きやつる等の除去作業です。除伐、間伐、枝打ちを2時間行って汗を流しました。限られた時間に50本近い除伐ができたことに、全員笑顔と満足にあふれていました。終了後、札幌市内で大衆増税反対の署名行動を行い、105筆の署名を集めました。

山形県連と同建設国保組合の新会館が完成し10月10日、「山形グランドホテル」で完成記念式典・祝賀会が開かれ、260人が出席しました。祝賀会では伊藤建設委員長、三浦県連委員長があいさつしました。

建設埼玉はこの程、住宅金融支援機構と長期固定金利の住宅ローン「フラット35」で事業提携をしました。労働組合と支援機構が提携するのは全国初の取り組みで、地域工務店を救う一翼を担う期待が寄せられています。

埼玉土建の秋の拡大月間は、5097人の拡大目標を上回る5142人の新しい仲間を迎え入れ、4年連続全県総目標達成という快挙を実現しました。また、青年部も476人の部員を増やし（目標406人）、主婦の会は2417人の会員を拡大（目標2145人）、そろっての目標達成となりました。

東京都連東京土建は3月30日午前9時から390人が参加し、新会館「けんせつプラザ東京」竣工式を行い、12時から新宿の「ハイアットリージェンシー東京」で全建総連傘下の40県連・組合71人をはじめ602人の参加で竣工式典と祝賀会を行いました。巻田委員長が、「15万人を目指す組織にふさわしい新会館をもとに、さらに発展するよう奮闘します」とあいさつしました。

「労働者期間が事業主期間より短いので、石綿肺に労災を支給しない」という、池袋監督署の不当な「不支給決定」に対して、審査請求・再審査請求、さらに訴訟と4年間に渡ってたたかってきた東京都連東京土建の村井浩さん（電工）は、5月20日に労働保険審査会から「労災を支給しない旨の処分は妥当でなく取り消されるべき」との裁決をかちとりました。6月11日の勝利報告集会で、田門浩弁護士は「裁決では労働者期間と事業主期間との長短を問わず、正面から業務起因性を判断したもので、これまで厚生労働省の『通達』に、労災不支給とされてきた労働者が救済される貴重なもの」と、意義を明らかにしました。今回の裁決は10年間のアスベスト粉じん曝露期間の状況で、労災が適用されると判断しており、労災の認定基準を大きく変えられる決定です。

東京都連東京土建は秋の拡大月間として9～10月の2ヵ月間、組合員・家族が奮闘し、全支部が本部目標である月間5％拡大を達成しました。拡大成果は7200人（4年連続7000人超過）で、11月当初人員は13万3377人となりました。最高組織人員に到達したのは17支部、435分会が目標を達成しました。そのうち、13支部では全分会が目標を達成しました。

年末年始マスコミで連日報道された東京・日比谷公園の「年越し派遣村」。東京都連東京土建は12月31日の開村式に、巻田委員長ら9人が駆けつけ、「できる限り支援します」と、「村長」の湯浅誠さん（NPO「もやい」代表）に5万円の支援カンパとタオル250本を差し入れました。

東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏4土建の青年部は2月10日、東京・渋谷駅ハチ公前で憲法9条を守るための署名・宣伝行動「渋谷ジャック」を、協力関係にある団体とともに行いました。当日は、4土建の青年部・書記局から117人が参加しました。

東京都連東京土建青年部は6月29日、東京「新宿京王プラザ」で青年部創立50周年記念式典を開き、248人が参加しました。

神奈川県連主婦協40周年記念のつどいが2月24日、青少年センターで開かれ、802人が参加しました。

滋賀建築主婦の会が結成30周年を迎えて5月23日、琵琶湖ホテルで創立30周年記念式典を開き、70人が出席しました。

兵庫県連兵庫土建は5月23日、シーサイドホテル舞子ビラ神戸で、結成60周年記念式典を開き174人が参加しました。兵庫土建は1947（昭和22）年10月1日に結成。以来60年、2万8000人の仲

間が結集する組織に発展しました。

兵庫県連兵庫土建は9月1～2日、シーサイドホテル舞子ビラ神戸で第60回定期大会を開き、２００人が参加しました。大会では安達智紹委員長が退任し、貴田博明委員長が選任されました。

「いよっ日本一！」（ＮＨＫ総合・午前10時５分～48分）というテレビ番組に、島根建連大田市建築組合の森下孝明さん（大工60歳）が出演することになりました（2月3日放送）。この番組は、全国にある様々な分野の「日本一」を都道府県別に紹介する情報バラエティ。今回、島根県が日本一で紹介されるのは、大工・左官等の「職人日本一」です。総務省の事務所・企業統計調査によると、島根県は、組構法の建築職人の割合が人口１０００人当たりすると、大工1位（２・13人）、左官1位（１・88人）だということです。

広島建労の機関紙「広建新報」が、２００８（平成20）年1月10日付で節目の「第６００号」の発行となりました。創刊は１９５７（昭和32）年。約50年かけて組合機関紙を発行し続けたことになります。

２００８年8月8日～24日に開かれた北京五輪は、日本女子ソフトボールが栄光の金メダルに輝きました。その大きな立役者として活躍した上野由岐子投手（26歳）は、福岡建労の上野正通さん（板金・53歳）の長女です。幼い頃、正通さんが組合の青年部でソフトボールをする度に、一緒についてきた上野投手。九州地協青年部ソフトボール大会で金メダルを獲った父親を見た時には、「私も金メダルが欲しい」と母に告白。「ソフトボールが娘を育てた」と正通さんは話しています。

熊本建労は11月22日、組合結成45周年記念式典を開き、8年連続増勢の過去最高６２６６人の組織現勢で祝いました。

建築確認の厳格化で住宅着工が激減している問題で、沖縄ユニオンなど県内の建設関連9団体、３５００人が参加して、3月30日、「現場からの悲鳴」と題して総決起大会を那覇市の県立武道館で開きました。戸建住宅の9割がコンクリート造りの沖縄では特に影響が甚大で、4月16日午前に仲井真知事に要請、午後には東京で冬柴国土交通大臣に要請しました。大臣は「心からお詫びしたい」と述べ、3階程度までのコンクリート造の構造審査に関する緩和策について説明がありました。実行委員長の渡久地さんは、「叫びが届いた」とお礼を述べました。9月7日のラジオ番組「ＲＢＣラジオ玉城朋彦の沖縄大好き」がこの問題を取り上げ、沖縄ユニオンの東里昌信委員長が出演しました。委員長は「現場はかなり仕事が減少するなか、原油高で資材値上から、採算が合わなくなって工事を辞退する状態に至っている」と訴えました。

2009年（平成21年）

節目の第50回大会を迎える 建設不況打開へ全力で奮闘

2009年の最大の出来事は「政権交代」でした。「政権選択選挙解散」と評された第45回衆議院議員総選挙は、8月18日公示され、8月30日に投開票されました。その結果、民主党が圧勝。戦後初めて党が衆議院で308議席と、単独過半数を獲得しました。一方、自民党は大物が相次いで落選、119議席と惨敗しました。9月16日、民主党・社民党・国民新党連立による鳩山内閣が発足しました。

2008（平成20）年のリーマン・ショックは地球をかけめぐり、世界中を恐慌に落とし入れました。資本は、それを非正規雇用の解雇で乗り切ろうとしました。2008年の年末から2009年の年始にかけて、「年越し派遣村」が連日報道され、「派遣切り」が2008年の流行語大賞に選ばれる程、労働者にとって厳しい年となりました。建設労働者も同様で、3回に渡って中央決起集会を開き、各県連・組合でも県知事要請、自治体交渉を続けました。

しかし、建設不況打開には至っていません。

全建総連は不況打開・生活危機突破を掲げて全国的な活動を呼びかけ、連続的な中央での取り組みを行いました。3月25日、東京「社会文化会館」でいた「全建総連3・25建設不況打開・生活危機突破、消費税率引き上げ反対中央決起集会」には、45連・組合から1329人が参加しました。集会は、間の窮状打開、生活危機突破を正面にすえて取りみました。国土交通省に対しては、耐震改修助成度の拡大、公共工事の地元発注強化などを求め、方自治体には「緊急不況対策を求めるよう」行動呼びかけました。この集会には57人の国会議員（理含む）が参加しました。また、請願受付には、人の議員（代理含む）が参加しました。

7月10日、東京・日比谷公園大音楽堂に50県連組合から7480人が参加して「全建総連7・10設不況打開・生活危機突破、予算要求中央総決起会」を開きました。集会は、生活危機突破と次年予算確保の要求を掲げ、「まもれ！仕事生活」「建国保の育成・強化」のプラカードを掲げ、各省庁対する次年度予算獲得を求めました。この集会に72人の国会議員（代理含む）が参加しました。

9月30日、建設不況打開のため、総選挙で当選した全ての国会議員に全建総連の制度・政策要求を知ってもらうため「全建総連9・30建設不況打開・生活危機突破中央決起集会」を東京の社会文化会館で開き、46県連・組合から1063人が参加しました。私たちの制度・政策要求は次の5点です。

①建設国保の育成・強化。医療保険制度の一元化には反対。

②木造住宅の振興を。当面、「長期優良住宅普及促進事業」を2010（平成22）年度予算で確保を。

③住宅耐震改修助成制度のさらなる拡充とともに、住宅改修（リフォーム）助成制度の創設を。

④国民の安心安全の公共事業を充実させ、仕事と雇用の確保を。

⑤公契約法を制定し、公共工事作業者に適正な賃金の保証制度の確立を。

この集会には146人の国会議員（代理含む）が参加し、民主・自民・公明・共産・社民・国民新党の代表から激励と連帯のあいさつをいただきました。

アメリカでは1月20日、バラク・オバマ氏が大統領に就任、4月5日に「核なき世界」を提唱し、10月9日にはノーベル平和賞を受賞しました。

そういう中で、全建総連は第50回定期大会を迎えることになりました。東京で開いた定期大会には、東京都連の協力を得て、3350人が参加しました。全建総連の定期大会としては、初めて現職閣僚が2人出席し、あいさつをいただきました。加えて、ドイツ建設労組のクラウス会長にも出席いただき、国際連帯のあいさつをいただきました。

建設不況打開に向け全力 各県連・組合も全建総連も

3回に渡る決起集会（大会）を始め、中央・地方に対する「建設不況打開と資材高騰への緊急対策を求める請願・要請署名」行動、各省庁・各政党への要請行動、建設業団体・専門工事業団体等との意見交換などに取り組んできました。各組合でも決起集会の開催、県知事への要請、自治体交渉等に取り組んできました。

なかでも、長期優良住宅等推進活動の取り組みは、極端な仕事不足に悩む組合員に喜ばれただけでなく、新たな仕事おこしの教訓をいくつも生み出しました。

建設不況打開・消費税率引き上げ反対の国会請願（衆院議員面会所前、2009年3/25）

関東地協は4月16日と17日の両日を中心に、第50回の企業交渉を実施しました。加藤忠由元全建総連委員長が、「協定賃金運動の限界が企業交渉を始める契機になった」という企業交渉が、とうとう50回目を迎えました。交渉に先立ち東京・豊島公会堂で開いた集会には延べ１６４３人が参加。16日の集会では建設埼玉の吉田副委員長が主催者を代表して、「上場企業は33社の倒産で戦後最悪。破たんしたアーバンエステートなどで働いていた仲間には賃金、工事代金の不払いが起きている」と現実の厳しさを述べ、１つでも多くの成果をかちとってほしいと激励しました。基調報告は濱崎中執が行い「首都圏では職長会結成が進み、交渉では具体的な情報と要求で調査・改善を約束させてきている。この４半世紀で企業側とは確認書の締結など、一定の合意形成が可能となった。企業交渉が建設産業での団体交渉機構を確立する原点となり、発展させれば、労働協約締結を実現させる大きな足掛かりとなる」と訴えました。

関西地協は４月16～17日、大手ゼネコン・住宅企業14社と交渉を行いました。10県連・組合から１５３人が参加しました。

九州地協は６月４～５日、ゼネコンと住宅企業19社と交渉を行い、98人が参加しました。

北海道連は１月７日、村上書記長らが建設不況打開と資材高騰への緊急対策を求める国会議員要請行動を行いました。北海道選挙区の各民主党衆院議員を訪問し、署名２万５２２１筆を手渡しました。１月29日には松島委員長ら役員が道庁建設管理局長に、地元業者への発注工事を確保・拡大するなど緊急経済政策を求め要請しました。

岩手県連は３月14日、齋藤会長らが鈴木俊一衆議員と盛岡市内のホテルで面会し、「建設不況打開の緊急対策について」の署名１３０８筆を手渡しました。３月30日には県庁で、県連役員など７人が達増拓也県知事に面会し、「建設不況打開の緊急対策」を要請し、建設職人の現状を訴えました。

山形県連は３月30日、三浦委員長ら役員が吉村事に面会し、３万１５９６筆の署名を手渡すと共に、「建設不況打開と資材高騰への緊急対策を求める要請を行いました。知事は、「地元の企業に仕事が回るような入札方法を考えたい」と述べました。

東京都連では１月30日、「建設産業・仲間の緊急告発集会」を星陵会館で開き、４２０人が参加しました。集会には、自民党の井上信治、菅原一秀、将明、松島みどり各衆院議員、民主党の末松義規、松原仁各衆院議員、大河原まさこ、鈴木寛各参院議員、公明党の澤雄二参院議員、共産党の笠井亮衆院議員（代理）が出席し、連帯と激励のあいさつを行いました。マスコミもＮＨＫ、テレビ東京、朝日新聞、毎日新聞、週刊現代など多数が駆けつけました。

長野県建設労連と各組合では３月25日に賃金・仕事確保のため、３・25駅頭チラシ配り行動を行いました。「地元の仕事は地元の職人へ」と書いたチラシとティッシュを３万枚配布。あづみ野建労では、地域内の８つの駅頭で43人の仲間がチラシを配りました。下諏訪建労でも役員と仲間がチラシを配りました。

全建愛知は１月20日、民主党名古屋市議会議員団長の佐橋典一議員と、組織内議員の高吉英樹議員に１万７２２７筆の請願署名を手渡し、要請を行いました。翌１月21日には、民主党愛知県議団長の榊原康正議員と総務会長の森井元志議員に要請、１万５７８９筆の署名を手渡しました。１月23日は、愛知県選出の９人の国会議員に、「建設不況打開と資材高騰への緊急対策」を求める請願署名３万３０８９筆を手渡しました。

京都建労は1月28日から30日まで、京都府庁正門前で地元中小建設業者の振興を求める「座り込み」を行い、４７０人が参加しました。28日夕刻のテレビ報道をはじめ、「毎日新聞」「読売新聞」のほか29日には全国の地方紙で取り上げられました。り込みと並行して、議会・会派訪問、当局との懇談、京都銀行本店への申し入れを行いました。３月11日には、京都府内の建設業団体、専門工事業団体など15団体を訪問し、「府内建設業の振興への緊急対策を求める要望書」（署名）の協力を訴えました。３月29日には、「２００９年春 京建労総決起集会」梅小路公園で開き、24支部から２８７８人が参加しました。

大阪建労は3月27日、エル・シアターで「３・建設労働者総決起集会」を開き、５００人の組合員と家族が参加しました。各支部代表の自治体要請の経験報告に続いて、主婦の会が歌と踊りのパフォーマンスを披露して会場を盛りあげました。

兵庫県連は3月29日、「建設不況打開・生活危機突破３・29賃金引き上げ総決起集会」を開き、神戸市三宮・東遊園地に１０３１人が参加しました。田県連会長は「建設不況打開に向けて要請署名に取り組み、11万人分の仲間の署名を国や地方自治体に提出した」と報告しました。集会後、県庁前までデモ行進をしました。

広島建労は３月18日、藤田雄山県知事に「建設不況打開と資材高騰への緊急対策を求める要請」を行いました。安元委員長、門田書記長が、４万６０３６筆の署名を知事に手渡しました。知事は、「手に職を持っている人たちが報われるようになれば」と述べました。３月25日には呉支部、音戸支部の代表が、小村和年呉市長へ３８２１筆の署名を手渡しました。

建設山口では3月24日、小川委員長ら10人が、山口県土木建築部の末光技術管理課長らに要請し、1万４６６７筆の署名を提出しました。県内全市町への要請行動も進めました。

緊急雇用対策交付金が県下市町村へ交付されるに当たり、徳島建労では17市町村に緊急申し入れを行いました。徳島市には２億８８３９万円が配分されることが分かり、徳島市協議会は２月４日、徳島市に要請を行いました。建築課長は「65歳以上の方なら、小規模改修には20万円の助成を利用して」などと答えました。

福岡建労の下川委員長らは２月４日、福岡県建設業協会、県土木組合連合会、県専門工事業団体連合会、県鉄筋事業協同組合、県国公労連、全建労などを訪問し、懇談を行いました。２月19日には、筋業協同組合の理事会で協力を要請しました。た、「３・22建設不況打開、建設職人怒りの総決集会」を開き、20支部から１５００人が参加しました。４月14日には、福岡県の麻生知事に個人請願動を行いました。参加者は５３１人。個人請願署４万３７４７筆、事業所署名２万１１７１筆を県局に参加者が直接手渡し、建設業界の窮状を訴えました。福岡建労筑紫支部では１月15日、春日市の上市長に要請を行いました。市長からは「生活関の細かい工事を増やして、地元業者により多く発するなど考えていきたい」と回答がありました。月16日には下川委員長はじめ大川三潴支部の役員大川市の植木市長に要望しました。市長は、「要の意のある所は汲んでいきたい」と述べました。

建設労連が不況打開に向け国会集会
裏金問題で鹿島・西松に抗議

全建総連が事務局を務める全日本建設・建設資産業労働組合連絡協議会（建設労連）は２月24日衆議院議員会館で「建設不況打開国会集会」を開き7単産から77人が参加しました。民主・共産・社各党の代表からあいさつをいただき、公明党労働局長からはメッセージをいただきました。

建設労連はこれに先だつ2月18日、裏金問題などの疑惑が報道され大きな社会問題を引き起こしていた鹿島建設と西松建設に対して抗議を行いました。鹿島建設は「話の趣旨は受け止めたい」、西松建設は「皆様に大変なご迷惑をおかけしたことを深くお詫びしたい」と答えました。

建設労連は3月16日、国土交通省と第25回建設労働問題定期連絡会を開きました。建設労連は7単産15人、国交省からは長谷川労働資材対策官など9人が出席しました。長谷川対策官は、「建設業はいま非常に厳しい状況にあるが、人が支える建設業は、そこで働く人がやりがいをもって働けるようにしないといけない。力を合わせて、この難局に立ち向かっていきたい」と述べました。

長期優良住宅補助事業に
46組合2万5700人が参加

２００８（平成20）年秋以降、全建総連は国交省に対して建設不況打開に対する緊急対策を求めてきました。その結果、私たちが活用し得る執行可能な原資を確保し、「長期優良住宅等推進事業の技術基

盤強化事業」の１００％補助事業をかちとることができました。仲間への不況対策と地域での仕事確保が

長期優良住宅等推進事業の技術基盤強化事業（全建総連・事業別集約一覧表）

2009年3月31日現在

	実施組合数	実参加数	延参加数	リスト総数	調査対象件数	アンケート枚数	住宅点検数	耐震診断件数	訪問総件数	報告書枚数
情報収集・調査（優良住宅の情報収集業務）	7	256	347	1,864						129
情報収集・調査（地域材・地域建材の調査業務）	10	88	146	168	371					63
情報収集・調査（既存住宅の現状調査）	23	12,381	25,813		1,302,513	57,899			117,293	10,696
住宅訪問調査（住宅訪問調査）	42	9,596	21,963		35,902	25,956	24,442	3,337	2	11,133
住宅訪問調査・設計図書（長期優良住宅基本性能）	1	9	4		1					2
長期優良住宅基本性能委員会	24	1,813	2,597		105	26				106
住宅相談にあわせたヒアリング	5	1,563	2,730		13,094	10,742				565
合計	112	25,706	53,600	2,032	1,351,986	94,623	24,442	3,337	117,295	22,694

※　実施組合数は複数事業含む

として位置づけ、各県連・組合の組織的底力と集中力を発揮した結果、総額10億６８９０万円の事業を実施することができました。

２００９（平成21）年1月7日に連絡を受けた全建総連は、各県連・組合に通知すると共に、事業説明会を13日に設定し、全組合が参加するよう専従役員が電話で呼びかけを行いました。説明会には緊急にもかかわらず、50県連・組合から２８２人が参加しました。1月23日の集約によると、47県連・組合から総額15億７２１万６１０１円の事業計画が申請されました。1月28日国交省から、総額10億２４８７万円の事業確保が決定されました。２月３日に改めて緊急説明会を開きました。事実上1ヵ月の短期間にもかかわらず、全建総連と各組合は全力をあげて取り組みました。

最終的に、46県連・組合、４２５地域支援センターから総額10億２５２６万円の事業に対し、４３６３万円を超える総額10億６８９０万円の事業が実施されました。実参加者2万５７０６人、延べ参加者5万３６００人。住宅訪問件数11万７２９５件、アンケート協力が9万４６２３件、住宅点検２万４４４２件に及びました。4月21日付で国土交通省から全建総連に10億２５２６万円の国庫金が交

付され、4月24日付で各県連・組合に送金しました。

この活動を通じて、神奈川県連では新築工事３棟など、大規模工事を含めて約2億５０００万円の受注がありました。建設埼玉でもリフォーム工事など、約1億７０００万円の工事を受注しました。

公共工事設計労務単価 11年連続の下落に歯止め

国土交通省は3月27日、２００９（平成21）年の公共工事設計労務単価（基準額）を公表しました。公表された51職種計（単純平均）は前年度と同額となり、11年続いた下落に歯止めがかかった形です。現場における実勢賃金は概ね低下という状況でしたが、基準額は現状を維持したことになります。都道府県の平均で見ると、主要12職種中5職種、51職種中27職種で前年度より単価が上昇しています。今回の調査では、「あり方検討会」での議論を受け、一部職種で資格審査を厳格化したほか、請負契約による一人親方（雇用主のいない労働者）の経費と賃金の分離をするために必要な資料を明示するなど、調査方法が改善されました。

２００８（平成20）年6月から見直しに着手した「公共工事設計労務単価あり方検討会」の報告が２００９（平成21）年3月27日発表されました。検討会に求められていたのは、現場における低賃金構造の打開、不安全作業の根絶、世間並みの労働条件の確保などが可能な設計労務単価でしたが、最終取りまとめは極めて不十分であり、残念なものとなりました。

この間検討されてきた課題、「①労務費調査の改善、②積算の更なる適正化、③入札契約の適正化、④元請下請関係の適正化、⑤労働条件の確保・改善」に対しては真摯に向き合い、現状の打開に努力してきました。

千葉県野田市で公契約条例 1億円以上の公共工事等で

千葉県野田市で２００９（平成21）年9月29日、全国初となる「公契約条例」が制定されました。古市書記長と高橋賃金対策部長はそれに先だつ9月17日、野田市役所で根本崇市長と面談し、「ぜひ頑張って成立させてほしい」と激励しました。根本市長は、「全国初となることの不確実性に加え、〝風圧〟のものすごさを感じている」と語りました。

野田市の公契約条例の成立を受けて、古市書記長

は「全国に公契約条例を」という次のような呼びかけを発表しました。

「私たちの悲願であった公契約条例が全国に魁（さきが）けて野田市（千葉）で制定され、「地方分権のモデルケース」として実を結びました。公契約運動に取り組んでいる全国の仲間を励ますものです。全建総連は全国の仲間を代表して関係者に敬意を表します。条例の制定では地元組合の奮闘と組合の要請に真摯に向き合って検討された行政、更には条例の制定を熱心に審議された議員各位に感謝申し上げる次第です。

公契約条例は現場に働く仲間の賃金水準を維持することにつながり、入札における過度な低価格競争に歯止めがかかるものと期待できます。と同時に全国の公共現場に働く建設労働者、建築職人に公契約運動への確信を深めることができました。野田市議会は２００５（平成17）年３月に公契約法の制定を求める意見書を採択した経緯をもち、厳しい現場実態から根本崇市長をはじめ打開への模索があったとうかがっています。千葉市長会、関東市長会、そして全国市長会では、「公契約法の検討」や「関係法令の整備」を求める提案を率先し、政府に対する働きかけが行われてきました。制定された公契約条例は、予定価格が１億円以上の公共工事や１０００万円以上の賃金支払いが義務化されます。市が定める基準額以上の金額は示されていませんが、公共工事設計労務単価や市職員の給与条例を勘案して定めるとしています。全国初の導入から根本市長の「不十分なところは改める」という姿勢が実効性を担保するものと確信でき、行政、業界団体、労働団体間の意思疎通の素地も生まれるでしょう。

野田市における公契約条例の制定は、全建総連が全国各地で取り組んでいる公契約法の制定を求める運動、公契約条例の制定を求める運動の励みとなり勇気づけられます。

改めて全国の仲間に訴えます。皆さんの住む町にも公契約条例を制定させようではありませんか。そのための地方議会請願や首長に対する陳情などあらゆる手立てを尽して公契約運動の大河となるよう共に奮闘いたしましょう。」

医療保険制度の一元化に反対
建設国保の保険者機能発揮できる仕組みに

２００８（平成20）年９月以降、後期高齢者医療制度の見直しに関連して舛添厚生労働大臣の「県民健保」私案や、民主党や社民党から「医療保険制度の一元化」の動きがでてくる中で、全建総連はこれまでの「国保組合の育成・強化」を求めるパンフレットに「医療保険制度の一元化に反対」を加え、各県連・組合で地元国会議員に対する要請行動を強化するとともに、全建総連としての要請を行ってきました。

２００８年10月に発行された民主党の政策集の中で、「医療保険の一元化」という記述がされました。こうした中で全建総連は民主党に対し、10月29日、党建設労働議員懇談会会長の山下八洲夫参院議員、同事務局長の高木義明衆院議員への申し入れ、11月27日の建設労働議員懇談会総会でも引き続き申し入れを行ってきました。総会では、党医療制度調査会長の枝野幸男衆院議員と議員懇事務局次長の園田康博衆院議員から「運営主体をどうするかという次元の一元化ではなく、国民の立場から保険料や窓口負担の水準などについて、どんな立場でも公平になるようにといった主旨で、党内の合意ができている。単純に、あらゆる今の保険運営主体を１本にしたら保険者機能が働くのかといったら、必ずしもそうではない。どういう形でも10年単位の話だ。建設国保の保険者機能の働かせ方については、様々な知恵を借りていきたい」と説明がありました。杉本委員長が「組合員は『一元化』というと敏感に反応してしまう。他の表現にできないか」と要望しました。

社民党に対しても10月28日、阿部知子政策審議会長に要請しました。阿部会長は「後期高齢者医療制度には保険者機能がない。みなさんの建設国保は保険者機能が優れている。優れた医療保険者ばかりだと、医療保険制度の空洞化はなかった。今すぐ一元化の枠をつくることは考えていない」と述べました。12月３日に行った連合との懇談でも古賀事務局長は、「地域での一元化みたいなことをやるべきだとは思わない。私たちも一元化がうまくいくとは思っていない。これは民主党に訴えていく。みなさんと思いは一緒だ」と述べました。

厚生労働省に対しては、「医療保険制度は被用者保険と国民健康保険とすること。国民健康保険の管理・運営主体は公営国保と国保組合とすること」を要請してきました。これに対して武田国保課長は、「国保組合の歴史的経緯やこれまで果たしてきた役割等を踏まえ、関係者の意見を十分伺いつつ進めていきたい」と、国保組合の役割を認める回答を行っています。

さらに、２００９（平成21）年６月８日には民主党の直嶋正行政調会長と山下八洲夫建設労働議員懇

会長に会い、「医療保険制度の一元化反対」「建設保組合の育成・強化」を要請しました。直嶋会長「国民皆保険を守り、将来に渡り持続可能な制度の改革が必要であり、その中で党として一元化をたった。しかし、一元化について多くの方から難いとの声をいただいた。医療保険が大きいとうま機能しない。長い時間をかけて議論が必要だ」と答。山下会長も「うまくやっている保険者は評価なければならない」との認識を示しました。

全建総連は２００８（平成20）年秋以降、各連・組合とともに、医療保険制度一元化反対を民党や社民党だけでなく、全政党に申し入れを行きました。そうした中で、私たちの要請に対して理解を示す議員が増えてきています。民主党のマフェストでは、「一元化」から「一元的運用」へ記述の変更が行われました。社民党のマニフェストでは、「健康保険制度を一元化」の記述が削除され、「国民皆保険制度を守る」とされました。今回の選挙で新たな衆院議員が大量に生まれたこともあり、引き続き要請を行っていきました。

予算要求行動～国保組合特別助成を３年連続で満額確保

夏以降たたかい抜いてきた２０１０（平成22）年度予算要求行動は、国保組合に対する特別助成２８２・１億円を満額確保することができました。また特定健診・特定保健指導補助金は、15・５億円を確保することができました。満額確保は３年連続となる大きな成果です。

２０１０（平成22）年度予算の一般会計総額は92兆２９９２億円（前年度比３兆７５１２億円、４・２％増）と、当初予算としては過去最大となりました。２年連続で過去最大を更新しています。歳入のうち税収は、景気後退で１９８５（昭和60）年度以来25年ぶりに40兆円を割り込み、37兆３９６０億円（前年度比８兆７０７０億円、18・９％減）を見込みました。一方、新規国債の発行額は44兆３０３０億円（前年度比11兆90億円、33・１％増）となり、戦後初めて国債発行額が税収を上回りました。公債依存度は前年度から10・４ポイントも上昇し48％と過去最高となり、２０１０（平成22）年度末には国債残高は６３７兆円となる見通しです。

政策的経費である一般歳出は53兆４５４２億円（前年度比１兆７２３３億円、３・３％増）と過去最大を更新しています。これは、マニフェスト（政権公約）に掲げた子ども手当創設、高校授料無償化などの家計支援が膨らんだことによりす。社会保障関係費は27兆２６８６億円（前年度２兆４３４２億円、９・８％増）となり、一般歳に占める割合は51％と初めて５割を超えました。れは子ども手当の創設以外にも、医療、年金等の大、診療報酬の10年ぶりのプラス改定などによるのです。景気後退により急激に悪化した協会けんの支援策について補助率（13％）を、２０１０７月以降16・４％に引き上げることになりました（２０１２年度までの特例措置）。

今回の予算は政権交代後初の予算として「いのを守る予算」を目指し、①コンクリートから人へ②政治主導の徹底、③予算編成プロセスの透明化進めたとされています。社会保障費は過去最大なった一方、公共事業費は前年度比１兆２９７億円、18・３％減の５兆７７３１億円となっています。注目を集めた行政刷新会議の事業仕分けによ歳出削減により、２０１０年度予算を約１兆円削する効果があったとされています。この２０１０度予算は、３月２日に衆議院を通過し、３月24日議院で可決・成立しました。

政府は２００９（平成21）年12月８日、総額７・２兆円の経済対策を決定し、それを盛り込んだ２００９年度第２次補正予算案を12月15日に閣議決定しました。この２次補正予算案は、翌年１月28日に成立しました。経済対策の主な内容は、省エネ家電の「エコポイント制度」や「エコカー」補助の延長に加え、断熱効果が高い二重窓などを導入した住宅取得を補助する「住宅版エコポイント制度」を新設し、消費刺激と環境対策の両立を目指すものとなっています。補正後の２００９（平成21）年度一般会計総額は１０２兆５５８１億円となります。

私たちは夏以降、建設不況打開・生活危機突破のたたかいとともに、２０１０（平成22）年度予算要求行動を展開してきました。ハガキ要請は集中投函期間を７月６～10日に設定し、各県連・組合に組合員１人２枚以上を目標に、全力をあげて取り組んでいただきました。合わせて、地元国会議員全員に対する要請行動も各県連・組合に求めました。７月10日の中央総決起大会、７月31日の予算要求・生活危機突破中央行動などを積み重ねながら、概算要求に私たちの要求を盛り込ませる運動を進めてきました。ハガキ要請では、１５３万８６６２枚を厚生労働省

に届けることができ、36県連・組合で目標を達成することができました。また、地元国会議員要請行動でも、延べ85人の国会議員に直接面会し要請を行ったのを始め、延べ５６４人には秘書等を通じて要請行動を行いました。そうした取り組みの結果、８末に厚生労働省が財務省に提出した概算要求では国保組合に対する特別助成は２８２・１億円と、年度比０・６億円の増額要求となりました。また別助成とは別に、特定健診・特定保健指導補助金についても、前年度と同額の16億円を要求しました。

２００９（平成21）年８月30日の総選挙の結果を受けて、８月31日に民主党の鳩山代表は麻生政権の概算要求を抜本的に見直すことを表明しました。建総連は総選挙直後から９月中を目途に、国保組の育成・強化と特別助成の確保などを訴える「建不況打開・生活危機突破」議員要請行動を提起しました。総選挙直後の９月を中心に10月末までに、べ１１５人の国会議員に直接面会し要請を行ったを始め、延べ４４９人には秘書等を通じて要請をいました。また、９月30日に「全建総連９・30建不況打開・生活危機突破中央決起集会」を開きました。当日は代理を含めて１４６人の国会議員が駆けつけました。概算要求は９月16日に誕生した鳩山

立政権のもと見直し作業が行われ、10月16日には財務省が新概算要求を発表しました。私たちの行動が実り、８月の概算要求と同じ、国保組合の特別助成２８２・１億円と、特定健診・特定保健指導補助金16億円となりました。

特別助成の満額確保を目指し、ハガキ要請行動では、11月16～20日を集中投函期間として取り組みました。合わせて再度11月以降の地元国会議員要請行動を提起しました。ハガキ要請行動では37県連・組合で目標を達成し、全体で１５９万６０６４枚を財務省・厚生労働省に届けました。達成率は史上最高の１１４・６％となりました。地元国会議員への要請では、延べ１８５人の国会議員に直接面会し要請を行ったのを始め、延べ４９９人には秘書等を通じて要請を行いました。11月19日に全建総連11・19建設不況打開・生活危機突破・予算要求中央総決起大会、11月27日に予算要求・生活危機突破西日本行動、12月４日に予算要求・生活危機突破東日本行動を実施しました。こうした行動時の厚生労働省保険局交渉で伊藤国保課長は、特別助成の満額確保について、「全く予想できない。予断を許さない」と厳しい認識を示し、朝日新聞の国保組合批判報道もあって、満額確保できるか予断を許さない状況が最後まで続

きました。12月９～11日の中央闘争委員会行動の期になっても、特別助成の満額確保について、伊国保課長は「まだ見えていない」と回答。そうした中でも全建総連四役、中央闘争委員を中心に満額保に向け努力を続けてきました。一方、各政党へ協力要請も行ってきました。11月19日に民主党・設労働談員懇談会、11月24日に社民党・全建総連策特別委員会、11月27日に共産党・建設国保対員会、12月３日には自民党との懇談、12月10日に公明党、国民新党と懇談を実施し、全建総連の代から「満額確保を訴えました。各政党・関係国会議ことができました。12月９日には民主党・建設労議員懇談会による藤井財務大臣への要請、12月10には同懇談会による長浜厚生労働副大臣への要請動が実現しました。藤井財務大臣から「建設国保ことはよく理解している」、長浜厚生労働副大臣らは「期待に応えたい」との発言がありました。月24日に共産党・建設国保対策委員会が大串財務臣政務官に要請し、大串政務官は「しっかり受けめる」と回答しました。また、12月７日に社民党よる辻元国土交通副大臣への要請、12月９日に民党・建設労働議員懇談会による馬淵国土交通副大臣への要請、12月10日には田島環境副大臣に全建総連として要請を行いました。その結果、12月25日に２０１０（平成22）年度政府予算案が閣議決定され、国保組合の特別助成２８２・１億円を満額確保することができました。特別助成の内訳は、特別調整補助金が２２９・５億円（前年度同額）、特別対策費補助金26・１億円（前年度同額）、高額医療費共同事業補助金は26・５億円（前年度比０・６億円増）です。特別助成以外の国保組合全体に対する国庫補助金等は、療養給付費等補助金（定率＋普調）が２８９４・２億円、出産育児一時金補助金が34・３億円、事務費負担金が29億円、療養病床転換支援事業費支援金補助金０・１億円です。特定健診・特定保健指導補助金は15・５億円となりました。

国土交通省の予算は５兆５８４６億円（前年度比12％減）で、このうち公共事業関係費は４兆８５８５億円（15％減）となりました。一方で、既存の補助金を統合した２兆２０００億円規模の社会資本整備総合交付金を創設し、既存の地域住宅交付金１９４５・６億円、地域活力基盤整備交付金７５２０億円、まちづくり交付金１３００億円、地域自立活性化交付金４００億円など、概算要求時の１兆８００億円の補助金を新設の交付金に統合して、

地方自治体に配分することとしています。私たちが要求してきた国民の安心・安全、防災の観点から「土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所に関する工事」については、社会資本整備総合交付金にみ込まれており、耐震改修や住宅改修助成制度とともに、都道府県や市区町村事業計画を策定するよう要求運動を強めていく必要があります。「木のいち・木のいえ整備促進事業」は50億円で、２００９（平成21）年度第１次補正予算で年度内限りとさてきた「長期優良住宅普及促進事業」が運動の成としての、２０１０（平成22）年度は本予算化され上限１００万円または地域産材の使用を要件に上１２０万円補助が設けられました。中小工務店が産材等で建てる長期優良住宅にも補助を行い、こうち「一般型」は２００９年度実施されている長優良住宅普及促進事業と同様で１００万円の補助さらに「地域資源活用型」も新設され、①都道府の認証を受けた産地証明つきの地域材を用い、②柱・梁・桁・土台の半分以上に地域材を用いている長期優良住宅に、１２０万円までが補助されます。

木造住宅振興関係では、２００９年度第２次補予算で、「住宅エコポイント制度」に１０００億改修や新築で断熱効果の高い窓や壁などを採用し、バリアフリーの設備を取り付けたりした場合に、商品券などと交換できるポイントが発行されます。新築は２００９年12月８日以降、改修は２０１０年１月１日以降に着工した物件が対象。着工の締め切りは２０１０年12月末で、２００９年度２次補正予算の成立日以降に工事が完了して引き渡されることが条件です。新政権は内需拡大の起爆剤として住宅投資を位置づけていますが、「高いハードルを前提とした制度設計」を重視しているため、経済活性化と内需拡大施策としては十分ではありません。

厚生労働省の労働基準局、職安局の予算では、石綿疾患関連で12・２億円余が予算化され、労災かくし対策でも前年同額が確保されました。労働保険事務組合報奨金は、前年度比３億円増の１２３・２億円が確保され、全建総連の運動が反映した結果です。後継者育成関係予算では、建設業を支える人材育成支援助成金１・４億円余が新規に予算化されました。

大衆増税反対で緊急集会・署名提出

全建総連は２月６日、衆議院第２議員会館で「消費税率引き上げ・大衆増税に反対する緊急国会集会」を開きました。国会で消費税率引き上げが急きょ浮上したことを受け、全建総連として改めて反対の姿勢を示すための緊急集会で、関東地協の10連・組合から１３８人が参加しました。

５月11日には、「消費税率引き上げ・大衆増税反対」の署名１３０万筆を各党代表の国会議員に手渡し、国会で活かしていただくようお願いしました古市書記長、里見税金対策部長が、民主党の山下洲夫参院議員、共産党の佐々木憲昭衆院議員、社党の日森文尋衆院議員に面会し、署名を手渡しました。署名を受け取った議員は、「全建総連のこうした運動は、世論にとって大きな力になっている」応えました。

全建総連が加盟しているＴＣフォーラム（納税権利憲章をつくる会）は２月26日、納税者権利憲制定ないし国税通則法一部改正を求め、１００万の請願署名を提出すると共に、国会集会を開き、団体から60人が参加しました。民主・共産・社民党から11人の国会議員が出席し、激励のあいさついただきました。

石綿救済法施行３周年 全ての被害救済求め全国連が集会

「石綿健康被害救済法」施行３周年の３月27日石綿対策全国連絡会議が、「全てのアスベスト被害の公正な救済を求める３・27集会」を東京・日比谷公会堂で開きました。この集会には全国から１３００人、全建総連から13県連・組合の９８０人が参加しました。主催者代表で古市全建総連書記長が、「国の被害者救済法は不備が多い。全ての被害者の公正な補償・救済、『アスベスト対策基本法』など法律の抜本的見直しを要求している。こうした声を世論に訴え続け要求を実現しよう」とあいさつ。民主、共産、社民各党と連合の代表から連帯のあいさつを受けました。古谷杉郎事務局長は基調報告で、「この13年間、中皮腫で亡くなった１万42人のうち、救済された人は全体の約４割、石綿肺がんは１割に満たない。これでは救済と呼べない」と指摘しました。集会後、東京駅方面へチラシやティッシュを配りながらデモ行進。この模様は当日夜のＮＨＫで放映されました。

全国青年技能競技大会初の海外選手が参加

全建総連第25回全国青年技能競技大会は９月22～24日の日程で、鳥取県米子市「米子コンベンションセンター」で開かれました。過去最高規模の38県連・組合から82人の選手が参加しました。また、大会初となる海外選手として、韓国から２人を招待、

うち1人が競技に参加。各選手とも全力を出し尽くした末に、建設埼玉の田島宏晃選手が金賞に輝きました。競技中は、ＮＨＫや読売新聞、日本海新聞、山陰中央新報、日本住宅新聞などのマスコミ各社が取材に訪れて報道。本大会はテレビや新聞を通じて世間に広く知れ渡ることになりました。

「木のまち・木のいえ推進フォーラム」が設立

2月27日、東京・有楽町で「木のまち・木のいえ推進フォーラム」の設立大会が開かれました。設立発起人は16人。研究者では坂本功さん、藤澤好一さん、安藤直人さんなど、団体は日本建築士会連合会、日本建築家協会、全国木材組合連合会などが参加しています。大会では、金沢美術工芸大学の内田祥哉教授が基調講演を行い、「１９５９（昭和34）年に建築学会が木造建築物の禁止決議を行うなど、戦後木造建築は衰退してしまった。不燃化を支えたのは、高い技能をもった大工が現場で国産材の型枠をつくることで可能だった。大量の国産材と多くの大工が支えてきた。国産材の流通の再興や技術・技能の開発と継承、木造建築の復権、そして今回設立のフォーラムに期待したい」と述べました。

諸運動・活動について

第25回技能グランプリが3月20日から23日にかけて開かれ、表具職種部門で山形県連の四釜武さんが1位を獲得しました。建築大工職種部門には50人が出場し、うち26人は全建総連の組合員でした。建設埼玉の北沢圭太さんが2位になりました。畳製作職種では兵庫県連の淺木英生さんと森岡豊尚さんが2位、表具職種でも兵庫県連の中西直樹さんが2位でした。

全建総連が２００８（平成20）年12月末現在で行った組織基本調査によると、組織人員は70万５７０４人となり、前回調査（２００８年６月末）から１４０２人（０・２％）の減となりました。この未曽有の厳しい建設不況の中、０・２％の減少に押しとどめることができたことは、前年秋の拡大行動を始めとする全国の仲間の奮闘の賜物であり、心から敬意を表します。こういう中にあって、17の県連・組合はこの半年間で増勢をかちとり、そのうち千葉土建、神奈川県連、新潟ユニオン、沖縄ユニオンの４組合が最高現勢を更新しました。

全建総連が２００９（平成21）年６月末現在で行った組織基本調査によると、組織人員は69万６５１人となり、この1年間で1万５８８人（１・５％）の減少、前年12月末からの半年間では９１８６人（１・３％）の減少となりました。

全建総連がオブザーバー参加する「憲法改悪反対労組連絡会」は5月27日、参議院議員会館で「第3回平和憲法の改悪に反対する要請署名提出集会」を開き、9単産から75人が参加（うち全建総連は6連・組合55人）しました。今回の集会では、各団体が集めた署名30万２２６５筆を提出しました。

ドイツ建設労組の招待を受け訪独

全建総連の古市書記長は6月29日から7月3日までドイツを訪問しました。これはＢＷＩ・ＪＡＣ（国際建設林業労組連盟・日本加盟組合協議会）を通じて、ドイツ建設労組（ＩＧＢＡＵ・イーゲーバウ）から招待されたもので、同労組のクラウス会長やドイツ労働総同盟（ＤＧＢ）のミハエル・ソマー会長と会談しました。この会談で古市書記長は、この年10月に東京で開催する全建総連第50回定期大会に、ドイツ建設労組代表を招待することを表明し、クラウス会長は「喜んでお受けする」と述べました。

ドイツに招待されたのは、ＢＷＩ・ＪＡＣの河田伸夫議長（森林労連委員長）、石田一夫副議長（ＵＩゼンセン同盟副会長）の3人です。この訪問には、在日ドイツ大使館からポール・マルチン参事官が同行し、一行をサポートしました。一行はドイツ建設労組の幹部のみなさんと会談した他、①フランクフルト空港滑走路増設工事現場の視察、②ドイツ環境財団の幹部・研究者との会談、③職業訓練センターの視察などを行いました。なお、この訪問では１９７６（昭和51）年に来日して10日間、全建総連と交流を行った東ドイツ建設労組のリンドナー議長（同労組は１９９０年にドイツ建設労組と合併）とも会談を行いました。

第50回定期大会を東京で 現職閣僚やドイツ建設労組も出席

全建総連は10月21～23日、東京で第50回定期大会を開きました。大きな節目となる今回は、「東京国際フォーラム」を会場に、53県連・組合から３３５０人が参加しました。初日は、大会来賓として初めて現職閣僚が2人（仙谷由人行政刷新担当大臣、長妻昭厚生労働大臣）出席し、全建総連のこれまでの取り組みを激励しました。本格的な政権交代

後の開催となった今大会は、メインスローガン「建設不況を打開し、くらしと平和、建設国保を守ろう」を掲げ、東京都議会議長と、国会に議席を有する全ての政党から、党首を含む来賓が出席し、いさつをいただきました。加えて、今回初めて国からの来賓であるドイツ建設労組のクラウス・ヴィーゼフューゲル会長が出席し、国際連帯の言葉を述べました。大会では杉本義忠委員長が退任し田村豪勇（建設山口）委員長を選任しました。

大会では、「全建総連第52回大会より、全建総委員長は大会初日、70歳以上の者は立候補できないものとする」という第49期第3回中央執行委員会の申し合わせ事項を承認しました。

各組合の取り組み

宮城県連は4月28日、仙台市の「仙台サンプザ」で第50回定期大会を開き、47単組から230が参加しました。全建総連、県知事、県議会議長、自民党県連から祝辞をいただきました。

秋田県では新たに「秋田県住まいづくり応援業」を創設し、住宅を建設する方に利子補給による支援を行う事業を開始しました。県内の工務店による県産材を使用した軸組構法の木造住宅であることが条件となっており、まさに私たちの要求が反映された形です。

秋田県にある五城目町立五城目第一中学校の新校舎が、このほど落成しました。校舎内は秋田杉を始めとする木材で仕上げられており、得もいわれぬ木の香りに満ちています。この校舎の生徒通用口に12枚建ての扉があります。模様の入った大きなガラス戸なのですが、近づくにつれて見る者を驚きとともにその中に引き込んでしまいます。実はこの扉、「8万個のパーツからなる組子細工」なのです。この建具を制作したのは、秋田建労五城目支部の工藤六男さん、佐藤信さん、石井金男さん、小玉順一さんら6人の建具職人。延べ400人工以上を要した大作です。図柄のデザインは、秋田公立美術短大の五十嵐潤産業デザイン学科教授を始めとする6人の学生が担当し、町をイメージした百合（町花）、城、馬場目川が表現されています。

建設埼玉では各自治体に対する要請行動を行ってきました。その結果、草加市がアスベスト作業従事者に対する健康被害対策等補助金、深谷市が住宅耐震化補助金制度を行うことになりました。

千葉県連は9月30日、参議院議員会館で県選出の民主党国会議員と、「建設国保育成、木造住宅振興政策要請懇談会」を開きました。千葉県連から10人、民主党からも10人の衆・参議員（代理含む）が出席しました。

首都圏4土建青年部は10月4日、東京「渋谷駅前」で、賃金をはじめ建設青年がおかれている厳しい状況の改善を訴える行動を行いました。当日、東京土建、神奈川土建、埼玉土建、千葉土建から125人が参加し、関係団体と共にチラシ・ティッシュを配り、シール投票をしました。

石川県は金沢城公園三の丸広場で「河北門」復元工事を進める中で1月10日、「河北門上棟記念式」を開きました。金沢城公園整備工事は、石川土木部営繕課が監修の下、文化財建造物保存技術協会が設計し、2007（平成19）年に着工しました。上棟式では、参列者全員で棟木を引き上げる「曳之儀」といった神事を石川県建築工事協同組合の表理事として河村松一さん（石川県連会長）によって執り行われました。その後、石川県連による「棟祝い唄」で乾杯。河北門は一の門、二の門を備える「枡形門」を復元するもので、事業費は15億円。この先は屋根工事や左官工事を順次進めていきます。

住宅金融支援機構が主催し、福井県連などが参加する「まちの工務店がつくる県産品を活用した長期優良住宅フォーラム・福井の家」が、2月24日福井市で開かれ220人が参加しました。福井県連の松井登技対部長は「2000（平成12）年から『福井の家』プロジェクトチームを作り、県内で木造軸組構法による住宅が100年以上の家について研究を重ね、長期優良住宅に対応する仕様書を作成しました。地盤保証、木造軸組みで手刻みとする、点検口（人通孔）を多く造りメンテナンス可能とする、丸太梁とし中立柱を少なくして可変性を確保、給排水はヘッダー方式、劣化対策、県産材の活用で省エネ対策など特性を付加」した特徴ある仕様書作成経過と、住宅履歴や定期点検などのサポートセンターを福井県建築住宅センターが担うことを報告しました。

滋賀建築は4月26日、草津市の商工会議所内コミュニティホールで定期大会を開きました。中建国保の石田克博常務理事から「特定健診・特定保健指導に係る中建国保滋賀県支部への県費助成をかちとったことは、中建32支部に大きなインパクトとなった。中建は、認可・指導監督が東京都だからと、全国的にネックとされている問題を、滋賀のみなさんがこじ開けた。自信と確信を持って全国に広げていきたい」と、秋田県に続いての成果に大きな評価がありました。

大阪建労堺支部は8月30日、堺市「大仙公園」で部結成50周年記念祭を開き、1000人が参加しました。組合員が3600人と大阪建労一の支部に長した堺支部。機関紙「つちおと」にも支えられ、たな目標に向かって躍進することを願います。

兵庫県連は10月6日、第54回定期大会を開き112人が参加しました。大会では、兵庫県に対して特定健診・保健指導の県費助成を求めて要請行った結果、「2009（平成21）年度から建設保組合に920万円の助成を4年間受けられることになった」という報告がありました。

島根建連は11月1日、松江市「くにびきメッセ」で、第8回カンナ薄削り大会を開き、14単組から人が参加しました。26選手の平均記録は13・8ミロン（1ミクロンは1㎜の1000分の1）というハイレベルな争いで好記録が続出。結果、伊藤豊さん（佐田）が大会タイ記録となる6ミクロンで賞を獲得しました。

広島建労は9月27日に「広島建労会館」で、第回大工・左官技能競技大会を開きました。大工の手18人（平均年齢26・4歳）、左官の選手8人（均年齢27・3歳）が課題に取り組みました。大工部の上位入賞者は全建総連の青年技能競技大会に場します。

四国の5県連・組合は6月28日、各県の主なJR駅前や繁華街などで一斉に「6・28四国ブロック建設不況打開・仕事確保統一行動」を行いました。「建設不況打開のため、住宅メーカーより安く、価格に差が出る地元職人直受け」と書かれたチラシ、ポケットティッシュをたくさん配り、地域に密着した組合を宣伝しました。

東南海地震に備えて徳島県では、災害支援協定を各団体と結んでいます。徳島建労も3月31日、徳島県と東南海地震など大規模災害発生時の応急・復旧活動に協力するという支援活動協定を結ぶため、県庁の知事室で締結式を行いました。

高い技術で良質な住宅を造り、後継者育成に尽力する優秀な建築大工技能者を選ぶ「あっぱれ棟梁コンクール」（県木造住宅推進協議会主催）が開かれ、5人の受賞者のうち、フレッセの仲間が2人（日下修さん、後藤功一さん）選出され3月5日、徳島県の飯泉知事から賞状と盾が贈られました。また、木造住宅の耐震化促進を目的に新たに設けられた「徳島県あんしん・耐震コンクール」でも、リフォーム工事部門でフレッセの仲間2人（木内繁一さん、前田伍市さん）が各賞を受賞しました。

フレッセの中山利夫さんが、伝統的な社寺建築保存修理に欠かすことのできない「建造物木工」「県選定保存技術保持者」として、徳島県から認されました。この建造物木工で徳島県選定の保持になったのは、中山さんの父である故・浦辺理盛ん（1978年認定）に次いで2人目。親子2代認定を受けました。

愛媛建労の新会館「愛建ビル」が10月26日に完し、同12月6日に竣工式と落成式典・祝賀会を開き、178人が参加しました。

矢田忠昭元書記長が逝去

元全建総連書記長（29期～34期）の矢田忠昭さ（東京都連・80歳）が8月9日逝去されました。田さんは、1961（昭和36）年10月の全建総第2回定期大会で中央執行委員に選出されて以降組織部長（10期～17期）、企画総務部長（18期～期）、財政部長（20期～23期）、社会保障対策部（24期～27期）、書記次長（28期）と長年に渡っ専従役員を務められ、全建総連の前進に貢献されました。

唐沢平治初代書記長が逝去

2009（平成21）年の締めくくりは、こんな悲しい報告になりました。全建総連の初代書記長（1期～19期）唐沢平治さんが12月22日逝去されました。享年88歳。以下は唐沢さんとつき合いが長く深かった千葉景四郎元教宣部長の言葉です。

「私は1959（昭和34）年、全建総連の前身の土建総連時代に唐沢書記長の面接を受けて建設労働運動の世界に入った。以来、唐沢さんが1979（昭和54）年まで全建総連の書記長として、その後、地元の長野県建設労連では、1980（昭和55）年1月から書記長代行、同年4月から書記長へ、1995（平成7）年6月から執行委員長を1998（平成10）年10月まで務め、長きにわたり指導と薫陶を受けた。

唐沢さんは数年前から体調を崩しておられたことは知っていたが、お互いに現役を退いたこともあり、会える機会もなく今を迎える結果となった。本当に残念で悲しく寂しい。そして今、唐沢さんに亡くなられ、改めて唐沢さんが全建総連の組織と運動に残した功績について思いを新たにしている。

今日の全建総連の礎をつくった功労者は誰かと問

われれば、元委員長の加藤忠由さんとともに、唐沢さんを挙げることに異論を差し挟む仲間はいないと思う。１９６０（昭和35）年、全建総連結成以来今日までの歴史の大半は、唐沢さんの人生の歴史そのものだったと思う。

思い出すままに功績を挙げさせてもらえれば、３つの組織を統一して全建総連をつくったこと、日雇健保の改善と廃止反対、建設国保の設立と補助金増額の運動、③協定賃金引き上げの全国統一行動、④６大商社の木材買占めに抗議するたたかい、⑤人憲法をつくったこと、⑥住宅デー運動を創り出したこと、さらには、組織拡大に力を尽くしたことなど枚挙にいとまがない。

唐沢さんは仲間の利益と権利を守り、要求を実現するための運動を構築する情熱と才能は抜きん出ていた。

また、本部書記局の仲間への気配りも大変効くもので、時には効きすぎて「箸の上げ下ろしにまで口を出す」と嫌われることもあったし、酒飲みの席で酒の肴にもなることも多かった。それだけカリスマ性にも優れていた唐沢さんだった。

酒もタバコもやらなかった上、碁、将棋、麻雀も手を出すこともなく「俺の趣味は仕事だ」と豪語して憚らなかった唐沢さんは、あの世でも三枝さんや矢田さんら先に逝った仲間たちと「朝日新聞の建設国保に対するいわれなき攻撃に断固抗議しよう」と相談しているのではないだろうか。

唐沢さん、現世のことは若い者に任せて、今は安らかにお眠り下さい。（合掌）」

2010年（平成22年）

建設国保の歴史上最も厳しい1年に

２０１０年、国民の期待を集めて発足した鳩山政権は、わずか8ヵ月で総辞職。変わった菅直人首相は消費税10％発言などで参議院議員選挙で敗北しました。そんな中、日本中が見守ったのが「はやぶさ」の帰還。２００３（平成15）年に打ち上げられた小惑星探査機は、「イトカワ」表面から試験片を持ち帰り、２０１０年6月13日に7年ぶりに地球に帰ってきました。月以外の天体に着陸した探査機が帰還したのは世界初の偉業となりました。

全建総連をめぐっては、朝日新聞による建設国保組合攻撃、厚生労働省の行政事業レビュー、財務省予算執行調査、行政刷新会議による事業仕分けと、40年の建設国保の歴史の中で、一瞬も気の抜けない最も厳しい1年でした。そういう中で全建総連は11月4日、結成50周年記念祝賀会を成功させました。

朝日新聞による「建設国保」攻撃と全建総連の対応

朝日新聞は２００９（平成21）年11月30日付朝刊の1面に、「入院医療費実質タダ」との見出しで、私たちの建設国保があたかも優遇されているかのごとき印象を与える記事を掲載しました。以降、２００９年末から年明けにかけての一連の報道は、総じて「入院全額償還など手厚いサービスを行ったり、剰余金を持つ裕福な国保組合に多額の補助金を投入しているのは疑問。その補助金は政治的影響力によって確保されている。補助金は削減すべき。しかも、給付制限をしたり、加入資格も守っていない」とするもので、国保組合の運営努力そのものを否定する主張であると言わざるを得ません。次の点が主な内容となっており、全建総連の反論もこれを中心に行ってきました。

［手厚い補助金］

（朝日）11月30日　国保組合に手厚い国庫補助が出ている。

（全建総連）建設関係国保の補助率は45・2％、国保組合全体の補助率は40・5％で、市町村国保の補助率55・4％よりも低く抑えられている。

［付加給付］

（朝日）11月30日　入院全額償還をしている建設国保に税を投入しているのは疑問。

（全建総連）付加給付は法律で認められており、その分に補助金は使われておらず、割高の保険料になることをみんなで合意しながら行っている。

［法定積立金］

（朝日）12月9日　法定積立金を超え、剰余金を有する国保組合に補助金が出ている。

（全建総連）国保組合には市町村国保のように、一般財源からの繰り入れがなく、被用者保険のように事業主負担がない。度重なる医療制度改革や医療費の伸張に備えるため、国が設けた基準に基づき、都道府県の指導のもと積み増しをしてきた。

［労災不支給］

（朝日）12月23日　労災事故への対応で給付しないのは、違法の可能性が高い。

（全建総連）労災事故では労災保険を国保より優先させるのは当然。全建総連は労災の特別加入の運動を進めている。

［特調・政治的影響力］

（朝日）1月5日　特別調整補助金は隠れ補助金で政治家の働きかけによるもの。

（全建総連）国保組合への国からの財政支援は、法律上は非常に不安定な措置になっている。建設職人の社会保障を守るため、労働組合の当然の運動として全政党の国会議員に、国保組合の育成・強化と補助金の確保をお願いしている。

［異業種について］

（朝日）12月22日　全国建設工事業国保は異業種が加入している。多額の公的助成を受けている国保組合の存在は不公平。

（全建総連）報道されたのは、まったく別の団体で、全建総連の国保組合は加入時の資格確認を厳格に行い、加入後も定期的に資格確認に努めている。

２００９（平成21）年11月30日の朝日新聞報道を受けて全建総連は、①全建総連の見解を公表する、②国会議員、各政党、厚生労働省、財務省等に説明を行い、全建総連の考え方を示していく行動等を展開してきました。同時に、２０１０（平成22）年度予算編成に向けた重要な時期であったため、概算要求の満額確保に全力を注いできました。

一連の報道に見られる「手厚いサービスをしている国保組合に多額の補助金は不公平」という主張は、「社会保障は自助努力で」とする考えに基づいたも

ので、「給付は低い水準に統一すべき」というものです。こうした「負担と給付の公平化」を捻じ曲げた考え方は、かつての小泉内閣の時に「小泉構造改革」として進められた市場原理主義の経済思想に基づく、小さな政府、福祉や公共サービスの縮小、働者保護廃止などを一体とした政策と同じで、「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国は社会保障の向上に努めなければならない」と規定した憲法25条の精神とは相容れないものです。朝日新聞等の報道は、建設業の厳しい労働態と経済状況の中で、保険者機能を最大限発揮させ、建設労働者・職人の「命の綱」として努力をしている建設国保に対する不当な批判であると言えます。こうした報道には、国保組合に対する補助金の問題を社会的にクローズアップさせることで、高齢者医療制度改革に伴う医療保険制度の見直し論議の中で、国保組合制度を俎上に載せるとともに、国保組合に対する国庫補助を削減していく狙いがあります。

全建総連はこの間の朝日新聞等による一連の報道に対して、これらは非常に恣意的な決めつけで、つ一方的で不正確な報道であり、不当なものであるとの見解を明らかにし、11月30日付「建設国保に関する朝日新聞記事についての書記長談話」、12月22日付「全国建設工事業国保組合に関する報道について」、２０１０（平成22）年1月6日付「建設国保に関する朝日新聞記事に対する抗議」、「毎日新聞の建設国保に関する掲載記事訂正の申し入れ」、1月8日付「読売新聞の国保組合に関する記事についての抗議」を関係機関に発するとともに、全建総連のホームページにも掲載し、全建総連の立場を明らかにしてきました。

1月7日、全建総連は古市書記長を先頭に、専従役員４人が朝日新聞東京本社を訪ね、抗議文を手渡し一連の報道に「記事の内容があまりにも一面的で一方的だ。執拗に全建総連の名前が出ることに怒りを覚える」「建設業の実態に即した保険運営を行っている。建設国保は命の綱だ」と抗議しました。対応した広報担当者は「抗議文は責任をもって伝える」との回答にとどまりました。毎日新聞に対しても、他団体と混同する記事に抗議し、訂正を申し入れました。1月9日には訂正記事が掲載されたものの、内容的に不十分なものであったため、「納得できない」との考えを担当記者に伝えました。

1月13日、全建総連は本部専従役員が「全建総連の考え」を衆参の３５０人を超える国会議員に対して説明・配布する行動を行いました。通常国会の召集を前に、各議員や秘書に「全建総連の考え」を示しながら、全建総連の国保組合運営や補助金の必要性を訴えました。

古市書記長（右から2番目）を先頭に朝日新聞東京本社へ抗議する専従役員（2010年1/7）

全建総連の主張を2月1・10日号の機関紙「全建総連」に掲載し、同様のものを学習資料として組織人員分（70万部）配布しました。また、組合員向けチラシ（75万枚）を3月に作成し、組織人員分配布しました。4月には国会議員説明資料のパンフ（1万部）を作成しました。

1月6日、厚生労働省は「国保組合の国庫補助割合等について」（２００７年度）を公表しました。個別に見ると70％を超える国保組合があるものの、１６５国保組合全体の保険給付費に対する国庫補助割合は40・５％。一方、市町村国保への公費負担割合（都道府県、市町村によるものを含む）は55・４％でした。業種別では、全建総連22国保組合を含めた32建設関係国保は45・２％、医師国保は27・２％、歯科医師国保は29・７％、薬剤師国保は35・８％、一般業種国保は36・６％でした。

また、本人への一部負担金の償還払い制度を実施している国保組合について、国保組合全体で37組合、家族は23組合が何らかの償還制度を実施していると公表しました。うち18組合では入院時に本人全額償還を実施しており、全建総連の関係では11組合が、入院時に本人全額償還とされています。

全額償還のあり方について見直しが必要との認識で検討

1月20日に全建総連会館で開いた臨時国保組合協議会で、厚生労働省の伊藤国保課長は次のように述べました。

「付加給付を行うかどうかについては、基本的には組合自治の問題だ。ただし、付加給付に対してではないが、保険給付費に対して国庫補助が入っている。入院時の自己負担の無料化を含め、付加給付が過度にならないように、あり方を見直していく必要がある。最低限、入院医療費の自己負担無料化はやめてもらいたい。これは大臣からの指示だ」。また、特別調整補助金のあり方の見直しについて、「２０１１（平成23）年度の概算要求時までに精査し、あり方を検討するようにとの指示も大臣から受けている」と述べました。

2月17～18日の第2回中央執行委員会では、「厚労省として入院全額償還の見直しを求める意思表示があり、国保組合に対する口頭による厳しい指導として認識する必要がある」との報告がされました。国保組合が大きな岐路に立たされているとの危機感を持つとともに、付加給付の全額償還問題について第3回中央執行委員会で一定の方向を出していくことが確認されました。

3月30日の臨時拡大社保対部会、4月22～23日の社会保障対策活動者会議での議論を経て、5月19～20日の第3回中央執行委員会では、全額償還の付加給付問題について、以下のように確認されました。

「この状況を打開していくため、２０１１（平成23）年度概算要求に向けた運動と、医療保険制度一元化反対の運動を一体的に進めていく中で、定率補助・普調を含めた現行の補助体系と補助水準を守っていかなければなりません。全建総連として『国保組合制度を守る』『建設国保に対する補助制度を守る』立場を再度確認しながら運動を進めていきます。そのため各県連・組合段階では、厚労省政務三役を含めたハガキ要請行動、要請署名行動、地元国会議員要請行動に全力で取り組んでいくとともに、全建総連本部としても各政党への要請を行っていきます。こうした情勢と行動を踏まえ、第1に各保険者としてそれぞれが判断していくことを基本とする。第2に建設職人の社会保障の砦である建設国保を守る立場を堅持する。第3に各県連・組合および各国保組合において、付加給付のあり方についてさらに議論を進めていく。とりわけ全額償還のあり方については、見直しが必要との認識に立った上で、できるだけ早い時期に結論を得るよう検討を行っていきます。また、今後の検討課題として、①国保組合が医療給付として行っている付加給付と、母体組合が共済給付として行っている給付の一体的運用についての検討が各県連・組合で進められるよう情報提供をしていきます。②国保組合に対する定率補助、普通調整補助金、特別調整補助金の法的整備の要求の検討を進めます。」

「工事業国保」の行政処分でマスコミに使用略称について要請

9月10日、全国建設工事業国保組合の不正加入に対する厚生労働省の行政処分が行われ、マスコミで報道されました。その際、全国建設工事業国保組合の略称として「建設国保」または「全建国保」との呼称を使用していました。この間の報道でも、「建設国保」「全建国保」の略称が使用されてきたことで、国民や私たちの仲間に誤解を与え、混乱や不信が生じていました。こうした事態を受けて、全建総連では「建設国保」「全建国保」の略称を使用した朝日新聞、日経新聞、東京新聞、産経新聞、共同通信、ＴＢＳのマスコミ各社に対し、同日に申し入れを行い、全国建設工事業国保組合にかかる報道では、今後は「建設国保」「全建国保」の略称ではなく、厚生労働省が使用している「工事業国保」とするよう求めました。

予算要求行動～事業仕分けで国保組合の補助見直し　大運動で現行水準確保

２０１１（平成23）年度予算要求行動では、国保組合関係予算について、３２５１・３億円（前年度比３・８億円減）となりました。

２００９（平成21）年暮れからのマスコミによる国保組合に対する執拗で不正確な報道、5月の行政事業レビューでの「国保組合の補助金見直し」論議、6月の財務省による国保組合の予算執行調査の公表、11月の行政刷新会議による事業仕分け、さらに高齢者医療制度見直し論議などが行われる中で、国保組合の補助制度はかつてない大きな見直しの波に襲われてきました。特に、事業仕分けでは国保組合補助の根幹である定率補助の大幅な見直しが議論され、「所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止」を含む見直しが結論とされました。

このように40年の建設国保の歴史の中で、最も厳しい年となった２０１０（平成22）年。全建総

連は総力をあげて建設国保に対する現行補助水準を確保することを目標として、さまざまな行動を展開してきました。夏の概算要求前と冬の予算案確定前に取り組まれた、全国の仲間と家族によるハガキ要請行動は、「夏１４８万６５７５枚、１３２万５３６３枚」、議員本人に会う地元国会議員要請行動は、「夏・本人２４５人、秘書など４４７人、計６９２人、冬・本人１５４人、秘書など４００人、計５５４人」。また、中央総決起大会、中央行動、中央闘争委員会行動、政党要請を通じて「建設国保の現行補助水準確保」を目指して運動を続けてきました。各政党、国会議員による働きかけが行われ、最終局面では野田財務大臣、細川厚生労働大臣を始めとした財務省・厚生労働省政務三役へ要請を行っていただきました。

こうした全国の仲間による奮闘を背景に、２０１１（平成23）年度予算案では、①定率・普調・特調の助体系を守り、市町村国保と同じ様な財政措置を持したこと。②普調と特調の合計で増額を確保したこと。③建設国保の定率32％を守るとともに、定補助の見直しを内容とする国保法の改正が２０１２（平成24）年度からとなったことにより、全建総連が強く求めてきた建設国保に対する現行補助水準を確保することができる見通しとなりました。

これまで普通調整補助金は定率補助（32％）のように医療給付費に対する補助割合（％）で示すことができました。私たちの22建設国保では、13、15、18、20、23％の補助ランクに位置し、そのランクの補助率が交付されました。これが見直しによって、各国保組合の財政力に応じた補助となり、厚労省が示した計算式と所得調査の結果に基づき、普調を算定することになりました。つまり、今までの10段階の普調補助ランク制度から、２００９（平成21）年度に実施した所得調査の結果に基づいた１６５国保組合ごとの普調になりました。そのため、各国保組合ごとに見ると大きく減額が生じる可能性もあり、こうした場合激変緩和措置を求めていく必要があります。２０１０（平成22）年末の厚生労働大臣と財務大臣の合意によって、２０１１（平成23）年の通常国会に国保法の改正案を提出することとされ、２０１１年度と２０１２（平成24）年度に国保組合の補助制度の大きな見直しが行われます。

２０１１年度の政府予算案は、民主党を中心とする政府が全面的に手がける初めての予算で、新成長戦略と雇用対策に力点を置いたとされます。一般会計の総額は92兆４１１６億円。前年度当初予算比１１２４億円（０・１％）増。歳入では、税収が３兆５３１０億円増の40兆９２７０億円に回復しましたが、新規国債発行額は50億円減の44兆２９８０億円。当初予算ベースで、２年連続国債の割合を示す国債依存度は48％です。歳入に占める経費である一般歳出は54兆７８０億円（前年度比１・２％増）。社会保障関係費は、子ども手当増額などで１兆４３９３億円（５・３％）増え、28兆７０７９億円と過去最高を更新しました。公共事業関係費は５兆４７９９億円で、５・１％の減となりました。マスコミでは、「借金頼み　限界予算」などと報じました。この予算は、２０１１年月30日に成立しました。

２０１０（平成22）年５月31日に行われた厚生労働省行政事業レビューでは、「国保組合の補助金見直し」が対象となり、国保課は「財政力に応じた補助を基本とする」との改革案を示しました。外有識者からは、「所得の高い国保組合に対して32の定率補助が適正か」といった「財政力と補助のり方について」や、「特別調整補助金、特別対策補助金のあり方について」「付加給付について」「組合特定被保険者の補助率について」「所得の把握について」など、国保組合の補助制度全体を見直すべき、とする意見が出されました。その結果、外部有識者による判定は、「事業は継続するが、更なる見直しが必要」という厳しいものになりました。

６月29日に公表された財務省による予算執行調査では、「（保険料の徴収方法について）定額負担方式は公平ではなく、所得に応じた徴収方法を拡大すべき」「市町村国保並みの保険料水準を求めれば、国庫補助がなくとも医療費等支出を賄える」「国庫補助の仕組み・規模を抜本的に見直すべき」というものでした。

これまで私たちは、国保組合の運営を通じて、社会的に劣悪な環境に置かれている建設職人の社会保障を守り、国民皆保険制度を支えてきました。しかも厚労省が公表した資料でも明らかなように、市町村国保への平均国庫負担が54・８％なのに対し、国保組合全体の平均国庫補助39・４％、建設関係でも46・９％の補助割合となっており、財政的にも国庫補助の縮減に貢献してきました。全建総連は事業主負担のある被用者保険や所得水準の高い国保組合と、所得水準の低い建設国保を同列にするような議論に

反対をしてきました。こうした中で、組合と家族にとって必要な建設国保を守り、国保組合への国庫補助は必要額を確保することを目指して、２０１１（平成23）年度の概算要求までに、ハガキ要請、設国保の育成・強化を求める署名、地元国会議員要請、各政党への要請、予算要求行動に全力をあげて取り組みました。

厚生労働省は８月31日、財務省に対して２０１１年度予算の概算要求を提出しました。国保組合にする補助金の概算要求額は３２７７・１億円で、年度より21・９億円増となりました。個々の金額示さない「袋詰め」要求とし、年末の予算編成過までに検討することとなりました。

厚生労働省行政事業レビュー以降、「高額な所を得ている医師国保に対して補助金は必要ない」いった論調が強くなってきました。こうした情勢ふまえ、年末の予算編成に向けた要求は、「国民療の拡充と建設国保の育成・強化」「医療保険制一元化反対」を前提としつつ、「建設国保に対す現行補助水準の維持」を求め、次の取り組みに全をあげました。ハガキ要請、地元国会議員要請、政党への要請、地元組合と連携した厚生労働政務役への要請、中央総決起大会、中央行動、中闘行動等、予算案決定まで、全建総連の総力をあげた運動を展開しました。

11月16日の事業仕分けでは「所得水準の高い国民健康保険組合への補助の見直し」が取り上げられました。厚生労働省は補助制度見直し案として、定率補助を16・４％、24・２％、32％の３段階とし、協会けんぽの補助水準16・４％以上にするＡ案と、定率補助を０％、８％、16％、24％、32％の５段階とし、所得水準の高い国保組合の定率補助は廃止するＢ案の２案を提示しました。Ｂ案が実施された場合の国庫補助削減額は約４２０億円になるとしています。また激変緩和のため、５年間の経過措置が必要としました。健保適用除外承認を受けて加入している者の定率補助は、１９９７（平成９）年８月以前加入者も含め16・４％で統一すると提案しました。

仕分けの結果は評価者全員が見直しとし、Ｂ案支持12人、Ａ案支持０、その他が３人となりました。最後に枝野幸男衆院議員が、取りまとめコメントとして「それぞれの組合ごとに所得階層が大きく異なっているので、所得の低いみなさんの集団である国保組合については、従前どおりしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちで集っている国保組合についてはゼロを含めて、厚生労働省Ｂ案進んでいただきたいということを結論とする」とまとめを行いました。

こうした結論が得られたのは、夏の取り組みの２４５人の議員本人への要請を含め６９２人へ地元議員要請行動の展開など、これまでの私たち取り組みによって作り出してきたものといえますしかし、普調・特調の再編や、健康保険被保険者用除外承認を受けて加入している者の定率補助律16・４％とする点、付加給付に関して償還払い基準額を１万７５００円とすることなど、厚労省示した改革案の中には重要な点も含まれており、設国保の育成・強化の運動をいっそう強めていくとが求められています。

11月24日、東京の日比谷公園大音楽堂で49県連組合から６０７４人が結集して「全建総連11・24設不況打開、生活危機突破、予算要求中央総決起会」を開きました。12月８日の「予算要求・生活機突破中央行動」は44県連・組合から１７７人がまって開かれました。

11月15日、民主党を通じ政府に２０１１（平成23）年度予算について要望しました。民主党は陳要請対応本部・本部長代理の山根隆治参院議員が対応しました。11月24日には、国民医療の拡充と建設国保組合の育成・強化を求め、細川律夫厚生労働大臣と大臣室で面会。民主党建設労働議員懇談会の赤松会長をはじめ議員懇役員も同席しました。

12月１日に民主党建設労働議員懇談会、12月２日に社民党全建総連対策特別委員会、12月８日に自民党議員との懇談、12月９日に共産党議員との懇談、12月10日に公明党議員との懇談を行い、全建総連の代表から建設国保に対する現行補助水準の維持を訴えました。各政党・関係国会議員から「現行補助水準の確保に頑張る」と支援をいただくことができました。

12月８～10日には全建総連四役、中央闘争委員を中心に、現行補助水準を求め中央闘争委員会行動を実施。

12月２日には社民党全建総連特別委員会による吉田泉財務大臣政務官への要請。12月９日には共産党議員による櫻井充財務副大臣、藤村修厚生労働副大臣への要請。12月17日には民主党建設労働議員懇談会による野田佳彦財務大臣、細川律夫厚生労働大臣への要請が行われました。野田財務大臣から「要請を重く受け止める」、細川厚生労働大臣から「所得

水準の低い国保組合は現行（補助）水準を確保したい」との回答がありました。これらの行動の結果、建設国保に対する現行補助水準を確保できる見通しとなったものです。

国保組合への補助について以下の見直しが行われることになります。

［政省令改正・予算措置（２０１１年度）］

○特別対策費補助金の廃止

○普通調整補助金の配分方法の見直し

・普調ランクを廃止し、所得調査の結果に基づいた補助を実施。

○特別調整補助金の見直し

・「財政調整分」は２０１１年度に廃止、普通調整補助金への統合。

・「経営努力分」を段階的に廃止、普通調整補助金に統合→２０１１年度３分の１、２０１２年度３分の２、２０１３年度ゼロ

・保険者機能強化に資する事業への補助を行う「保険者機能強化分」を創設。

○事務費負担金の見直し

・現行制度の下で算出した事務費負担金の額に、所得水準（旧普調の段階区分）に応じた支給率を乗じて算定（旧普調率10～23％組合は１００％、８％組合は95％、５％組合は90％、３％組合は85％、０％組合は80％）。

・２０１２年度の新たな定率区分導入までの暫定措置。

○高額医療費共同事業補助金の見直し

・共同事業への参加を保険者機能強化の一環と考え、「保険者機能強化分」により、一定額を補助。

・高額医療費共同事業補助金は、予算の範囲内で、国保組合の所得水準に応じた補助を行う。

○出産育児一時金補助金の見直し

・出産育児一時金が38万円から42万円に上昇したことによる上乗せ補助（通常の補助率は４分の１）は２０１２年度で廃止。２０１１年度は激変緩和を設け、旧普調率13～23％組合は１万円を加算。

［法律改正事項（２０１２年通常国会へ法案提出予定）］

○定率補助の見直し

・現行の一律32％の補助を５段階（０％、８％、16％、24％、32％）に見直し→４年間の激変緩和、５年目に最終形に移行。

・健康保険の適用除外承認を受けて国保組合に

加入している「組合特定被保険者」の定率補助について、１９９７年８月以前に適用除外承認を受けて加入した者も含め、協会けんぽの水準（16・４％）に統一→４年間の激変緩和、５年目に最終形に移行。

・調整補助金の総枠を給付費等の15％から16％に増加→２年間の激変緩和、３年目に最終形に移行。

国土交通省の予算総額は４％減の５兆３７７０億円となっています。公共事業関係費も４兆２７９億円と12％の減額となっています。一括交付金化の対応は、「社会資本整備総合交付金の現行４分野（活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、街地整備、地域住宅支援）を統合することにより一層柔軟な予算流用を可能とするなど、地方自由度・使い勝手のさらなる向上を図る」としています。この交付金を各自治体が住宅改修助成制度耐震改修助成制度を創設する際の財源として活用（上限19％）することを自治体に要請していくことが求められています。

住宅対策は前年度比10％減の１兆８２３０億円となりました。中小住宅生産者による長期優良住宅の取り組みを促進する補助事業である「木のまち・木のいえ整備促進事業」が、前年度比80％増の90億円となりました。この事業は、２０１０（平成22）年度で本予算化されたものですが、上限１００万円または地域産材の使用を要件に上限１２０万円補助が２０１１（平成23）年度も継続されました。木材を大量に使用する住宅・建築物の整備を支援する補助事業のほかに、中小工務店が国産材等で建てる長期優良住宅にも補助を行います。予算が増額されたことは、この間の全建総連の運動の成果です。新規制度については、地域優良賃貸住宅制度の再編、木造住宅・建築物の整備の推進、既存住宅流通・リフォーム推進事業の創設、住宅・建築物の耐震改修等に係る時限措置の延長、木造建築基準の高度化推進事業の創設などとなっています。

木造住宅振興関係では、木造住宅の安全性・信頼性向上に向け、担い手である中小住宅生産者等の技術力向上を図るとし、耐震改修促進の施工方法の開発や普及、消費者への啓発、各種講習会の実施などが継続事業となっています。また、11月26日に成立した２０１０年度第１次補正予算で、「住宅エコポイント制度」が盛り込まれ、２０１１年12月末までの工事が対象になります（予算超過の見通し

から7月末で終了）。組合員の住宅エコポイント申請を支援するため、41県連・組合、377ヵ所の組合事務所で申請窓口の取り組みを進めました。請受付が始まった2010年3月以降、2011年7月までに、組合員からの申請を1万7747件（新築1476件、リフォーム1万6271件）付、583億円の仕事確保につながりました。

労働保険事務組合「報奨金」は総額では減額となりましたが、概算要求通り116・8億円余が確保されました。石綿対策関連では、健康管理手帳交付者増と特殊健康診断費増分として1・2億円余増して、約27億円が確保されました。

認定職業訓練助成事業費は、前年度並みの95億円余となりました。建設雇用改善助成金は、年度比20・3％増の42億円余となり、そのうちの設教育訓練助成金は34・2％増の34・7億円余となりました。

アスベスト対策の全面見直し求め集会

「石綿救済法」施行4周年を迎える3月、石綿策全国連絡会議（石綿全国連）は格差も隙間もない救済・ノンアスベスト社会の実現を訴えるため、日に東京「新宿駅西口」で駅頭宣伝行動を、27日は東京「日本教育会館一ツ橋ホール」で、「石綿全国連第22回総会」と、「いよいよ本番！アスベスト対策の全面見直しを！3・27大集会」を開きました。集会には700人（うち全建総連は500人）が参加しました。

「建設業人材育成支援助成金」制度がスタート

「建設業人材育成支援助成金」制度が4月1日から開始されます。この制度は、各県連・組合で実施している、教育現場での技術・加工体験指導や住宅デーなどで行っている木工教室など、建設業の役割や魅力についての啓蒙活動、入職促進に資する事業が助成対象（補助率3分の2）となります。この制度は、全建総連が厚生労働省に対して実現を求めてきたものであり、制度設計にも関与し創設されたものです。

3階までの低層物件は原則木造化へ公共建築物木材利用促進法が成立

全建総連は3月18日、木造住宅などにおける国産材の利用推進に関して、民主党の一川保夫副幹事長、佐々木隆博農林水産大臣政務官、島田泰助林野庁長官にそれぞれ要請を行いました。これは、赤松広隆農林水産大臣が進める「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案」（3月9日閣議決定）の推進を求めるものです。国産材や地域産材活用促進・地域住宅産業の育成が、仲間の仕事おしや熟練した建築職人の技能継承などにつながることを目指して行ったものです。この法律は5月13日衆議院本会議で可決し参議院に送られました（5月19日成立）。全建総連が1984（昭和59）年以来、国の補助事業による各種施設の木造化を主張してきたことが法律化されるものです。

耐震化緊急支援で1戸当たり30万円

国土交通省は住宅の耐震化率向上を強力に推進するため、2010（平成22）年度補正予算に「住宅・建築物の耐震化緊急支援事業」として160円を盛り込みました。自治体負担を前提とせず、戸当たり30万円を定額で支援するという内容ですすでに実施している自治体でも、自治体負担な30万円を上乗せすることができます。今回の緊急援事業は、全ての地域で耐震改修助成制度が創設きるよう国による支援施策を求めた全建総連の要が実現したものであり、自治体における耐震改修助成制度の創設・拡充を大きく後押しし、仲間の仕事確保につながります。

原爆投下から65年　広島・長崎で慰霊祭

国連事務総長と米英仏代表の平和記念式典への出席という、かつてない変化を見せた原爆投下65年目の広島と長崎の地。全建総連と広島建労は8月5日、広島市の元安橋わきの原爆犠牲建設労働者・職人の碑前で、第23回「原爆犠牲建設労働者・職人の碑」慰霊祭を行い、30県連・組合から200人が参列しました。全国から寄せられた折鶴16万2700羽を献納、44ヵ所の名水を献水しました。

建設長崎は8月8日、建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭を、長崎市原爆公園内の「不戦平和の塔」前で行いました。長崎県下15支部と全国各地から寄せられた名水の献水と、平和の祈りを込めた折鶴8万1376羽（25県連・組合）が、各代表から献納されました。

諸運動・活動について

全建総連が2009（平成21）年12月末現在で行った組織基本調査によると、組織人員は69万1155人となり、半年前から5363人減と

なりました。こういう厳しい中で、この半年間で増勢した組合は8組合（全建総連福島、千葉県連、新潟ユニオン、愛知建築、京都建労、宮崎建産労、鹿児島建設、沖縄ユニオン）で、新潟ユニオンと沖縄ユニオンは最高現勢を更新しました。

２０１０（平成22）年6月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は67万６８８９人となり、半年前から1万４２６６人（２・０６％）減、1年間で1万９６２９人（２・82％）減となりました。そういう中で年間増勢をかちとったのは、千葉県連、新潟ユニオン、沖縄ユニオンの3組合でした。

日本機関紙協会主催の２０１０（平成22）年全国新年号機関紙誌コンクールで、中央団体機関紙の部門で「全建総連」紙が、ホームページ部門で「全建愛知」が共に最優秀賞を受賞しました。

ＢＷＩ（国際建設林業労組連盟）のアジア太平洋地域セミナー及び建設ネットワーク会議が２０１０年10月14～16日ベトナム（ハノイ）で開かれましたＢＷＩ日本協議会のメンバーとともに、森主任書記が出席しました。ＢＷＩからの要請に基づいて、建総連のアスベストに反対する取り組みを報告しました。

全建総連結成50周年の記念事業として田村委員長らがドイツを視察

全建総連は第50回定期大会に来賓として招待したドイツのＩＧＢＡＵ（建設・農業・環境産業労働組合、組合員32万人）のクラウス会長から訪独の招待をいただきました。これを受けて、全建総連結成50周年記念事業の一環として、田村委員長を団長に、応募した8県連・組合から15人で視察団を結成し、２０１０（平成22）年6月8～13日の日程で、ドイツの建設労働事情に関して視察を行いました。視察団一行はドイツに滞在中、ＩＧＢＡＵ（イーゲーバウ）役職員の歓迎とサポートをいただきました。

フランクフルトでは、宿泊場所としてＩＧＢＡＵの研修施設を提供いただき、ここを拠点に職業訓練センターの視察、ＩＧＢＡＵ本部の訪問などを行いました。ベルリンでは、連邦交通・建設・都市開発省で、省エネ対応を基本にした建設政策の説明、連邦議会の視察、議会棟内でＳＰＤ（ドイツ社民党）連邦議員から労働・雇用状況等の説明、市内中心部の高層ホテルの現場見学、そしてＩＧＢＡＵのクラウス会長との懇談を行ってきました。今回の視察は、ドイツの建設政策や、労働組合が使用者団体と締結してきた労働協約とそれを背景に制度化された労働者保護政策、職業訓練制度などの効果について、当者から直接見聞きする絶好の機会となりました。

結成50周年記念事業の一環として訪独。ベルリンで独建設省から省エネ政策の説明を受ける（2010年6/10）

第51回定期大会は秋田県秋田市で

全建総連は10月6～8日、秋田市の「秋田県民会館」で第51回定期大会を開き、53県連・組合から１５２５人が参加しました。メインスローガンは、「仕事とくらしの危機を打開し、建設国保を守りぬき、70万人の早期回復を」。建設不況下、「仕事がない」「賃金・単価が上がらない」と仲間の悲鳴が後を絶たず、かつてない厳しい状況で結成50周年を迎える全建総連は、組合が組合員の仕事を支援する取り組みを一層重視し、多くの課題解決へ向け運動前進を図ることを、満場一致で確認しました。

結成50周年記念祝賀会を盛大に開催

全建総連は11月4日、東京「ホテルニューオータニ」で、結成50周年記念祝賀会を開き、３６２人が出席しました。政府から細川律夫厚生労働大臣、馬淵澄夫国土交通大臣をはじめ、7つの政党代表や国会議員、省庁関係、労働組合、友好団体や企業、公募論文関係者、顧問・ＯＢ、国保組合、県連・組合代表、東京都連各単組代表などの来賓が集いました。50年の運動の歴史をふり返り、次の半世紀へさらに団結を深め、運動の前進を誓い合いました。

祝賀会前に、アトラクションとして和太鼓の演奏が会場内に鳴り響く中、出席者が続々と来場。続いて、「機関紙で振り返る全建総連の50年」と題したDVD映像を放映。巻田副委員長の「次の半世紀に向けた、新たな決意を確かめ合う場としたい」という開会のあいさつで祝賀会は始まりました。主催を代表して田村委員長があいさつ。「こうして50年を迎えることができたのは、数えきれないほどの先輩や、全国の仲間、家族そして全建総連を支える各級議員、友誼団体のおかげ、心から御礼を申し上げます」と述べました。

その後、来賓のあいさつを受けました。政府からは細川律夫厚生労働大臣、馬淵澄夫国土交通大臣、各政党からは民主党・石井一副代表、自民党・長勢甚遠労政局長、公明党・高木美智代副幹事長、日本共産党・志位和夫幹部会委員長、社会民主党・福島みずほ党首、みんなの党・上野ひろし政策調査副長、国民新党・下地幹郎幹事長からあいさつをいただきました。

あいさつの後は、舞台上で鏡開き。司会者の「イショ」のかけ声で木槌を振り下ろし、開いた後に拍手が。そして労働者福祉中央協議会（中央労協）の高橋事務局長による乾杯の発声があり、宴と移りました。

閉会では、松島副委員長が、「妻や子が安心して生活できるような社会をつくるため、壁を越えていこう」とあいさつを述べて祝賀会は終わりました。

祝賀会では、50周年記念事業として行われた公募論文の入賞者に対する表彰を行いました。最優秀賞は浅見和彦さん（専修大学経済学部教授）、優秀賞は作本博昭さん（大阪建労組合員）、審査委員特別賞は志川久さん（建設会社勤務）。

［田村委員長のあいさつ］

全国建設労働組合総連合結成50周年を迎えるにあたり、ごあいさつを申し上げます。

はじめに、こうして結成50周年を迎えることができましたのは、今日まで全建総連の発展にご尽力いただいた、数えきれないほどの先輩のみなさん、全国の仲間のみなさん、ご家族のみなさん、全建総連を支えていただいた各級議員のみなさん、友誼団体のみなさんのおかげです。心からお礼を申し上げます。

全建総連は、戦後の建設労働運動の中核を担ってきた土建総連（全国土建労働組合総連合）・全建労（全国土建産業労働組合連合会）・東建産（東京建設産業労働組合）の3組織の統一によって誕生しました。この3つの組織は「統一して力を合わせて動しよう」と代表が集まり、議論しました。組織合には多くの困難が伴いましたが「建設労働者全を代表する新しい組織が必要」との共通認識に至りました。

そして1960（平成35）年11月24日、東京都中野公会堂で「すべての建設労働者を全建総連に集しよう」と大同団結を果したのです。

それから半世紀。全建総連は、運動の歴史を積重ねてきました。協定賃金運動に始まり、日雇健保険の擬制適用廃止に伴う建設国保組合の設立。設資材高騰に対するたたかい。1977（昭和52）年には職人憲法を制定しました。その翌年には、合員自身が能動的に地域に打って出ようと、6月日を住宅デーに定めました。

また、地域型高性能木造住宅「ゆうゆう住宅」普及・促進、次代を担う青年技能者の育成、アストや職業病の対策、大衆増税反対や公契約法制に向けた運動など繰り広げてきました。

一方で、組織の拡大も着々と進めてきました。成当時の組織人員は、7万3080人に過ぎませでした。今では、70万人になるまで大きく成長をげることができました。これは、結成以来一貫し「数は力」を合言葉に、「仲間を増やす」ことを重視してきたからです。仲間一人ひとりが組合を己の人生と一体のものとして誇りと自信をもち、未組織の仲間に呼びかける無数の活動家がいたからこその成果です。

先輩たちが額に汗して、苦労しながら奮闘してきた運動の足跡は、一歩ずつ固く踏みしめられてきました。その意志をしっかりと受け継ぎ、次代へと引き継いでいかなければなりません。

今私たちは、空前の建設不況に見舞われています。2009（平成21）年度の住宅着工戸数は45年ぶり80万戸割れ、建設業就業者数は500万人を下回りました。その上さらに、建設国保に対するマスコミの誤った報道や、補助金削減の動きが続いています。建設国保は私たちの命の綱です。何としても守り抜いていきます。

私たちは今一度、運動の歴史に学び、建設業を発展させ、仲間の仕事とくらしを守るたたかいを進めていきます。そして、全建総連最高現勢75万人の早期復活、100万人全建総連の展望を見据え、前進していきます。

各組合の取り組み

北海道連青年部は3月28日、「ホテルサンルートニュー札幌」で、第20回定期大会と結成20周年記念式典を開きました。

秋田県では、住宅の増改築工事を行う方に対し工事費の10％、最大20万円を補助する制度をスタートさせました。県が単独で補助金を交付するのは国でも初めてのことです。秋田建労では、県の依頼で組合の各窓口で申請手続きをしており、組合員らは「仕事のないときに大変ありがたい」と喜ばれています。

全建総連福島は5月30日、郡山市で結成50周年記念式典を開き230人が参加しました。式典では遠藤安男委員長が、県緑化推進委員会に「緑の募金」を贈呈しました。

群馬県連は5月27日、伊香保温泉の「福一」で65回合同定期総会を開き、150人が参加しました。

首都圏の建設労働組合は7月25日、東京「社会文化会館」で「大手企業従事者決起集会」を開き700人が参加しました。現場の過酷な実態を明かにし、企業交渉など資本に対する運動の前進を誓い合いました。この集会の模様は夕方のNHKニュースで報道されました。

建設埼玉は新会館落成と結成60周年、建設国保創立40周年を祝う式典と祝賀会を4月27日に「パレスホテル大宮」で開き、421人が参加しました。菰田委員長が「建設埼玉は今日では、県を代表する団体の1つになりました」と喜びと感謝の念を語りました。

高校総体（インターハイ）が2010（平成22）年8月3日に沖縄県で開かれ、相撲競技で建設埼玉の中村明さんの次男・大輝さんが優勝、高校横綱となりました。大輝さんは、10月16日にポーランドで開かれた世界ジュニア相撲選手権大会の無差別級でも世界一になりました。（大相撲力士・北勝富士）

埼玉土建幸手支部は、幸手市と交渉を行い、市役所に事業所名簿を置くことができるようになりました。市役所に設置した「さって住居守り隊」と名付けられた名簿には、地元業者の利点や耐震、エコ住宅などの施工ができる仲間の情報が入っています。

神奈川県の川崎市議会は12月15日、公共事業などに従事する労働者の労働条件を契約事項に入れる「公契約」の条項を盛り込んだ「川崎市契約条例の一部を改正する条例」を可決しました。自治体の公契約条例制定は千葉県野田市に次いで2例目。政令指定都市では初めてで、2011（平成23）年4月施行されました。

緊急経済対策に伴う国の補正予算が成立し、地自治体の耐震改修助成に国が1戸当たり30万円を成する「住宅・建築物の耐震化緊急支援事業」の集がスタートしました。静岡県はこれを受け11月日、いち早くこの事業の活用を発表しました。静県ではすでに、県が各市町に30万円を支給し、さに各市町が上乗せ補助する「トウカイゼロ」プジェクトを展開しており、県下全ての市町で耐震修助成制度が整備されていますが、今回の国の事を積極的に活用し、「国と県で60万円、さらに市独自の上乗せ補助」を行うものです。静岡建労の力が実を結びました。

全建愛知の冬頭克康さん（47歳）は、この程、フォームに関する3つの賞を受賞しました。リモルスタイル作品コンクール2007（TOTO）優秀賞、第25回住まいのリフォームコンクール（フォームセンター）優秀賞、平成20年度わが家のフォームコンクール（ゆとり協）名古屋市住宅公公社理事長賞です。念願の3冠を達成し喜んでいます。

京都建労は4月29日、京建労会館で「京都建設労ん肺・アスベスト被害者と家族の会」の結成総会を開き、39人が参加しました。国家賠償訴訟の提起を視野に入れています。

京都建労は11月21日、「創立60周年記念・京建労まつり」を開き、組合員と家族など、1万人以上が参加しました。

奈良建築ではこの程、奈良県と「大規模災害時における支援活動に関する協定」を結びました。県が必要と認める応急・復旧作業などを行うものです。

奈良建築は、組合離れに歯止めをかけ、増勢にもっていくために9月5日、組合初の組織拡大決起集会を組合本部で開き、各支部の代表115人が参加しました。

奈良建設（アーキテクトン奈良）は4月16日、結成55周年・中建国保県支部設立40周年記念式典・祝賀会を「ホテル日航奈良」で開きました。

鳥取県連は4月12日、新会館の落成式と祝賀会を「ホテルセントパレス倉吉」で開き、100人余が参加しました。新会館は湯梨浜町に木造平屋建て日本瓦葺き、県産杉、桧を100％使用した在来軸組伝統構法で建てたものです。

山口県の山陽小野田市は、住宅リフォーム助成制度に加え、小規模工事等契約希望者登録制度もス

タートさせました。当面、市が発注する小規模工事を、建設山口の組合員限定で発注することになりました。

中国地協5県連・組合の青年部長をはじめとする青年部幹部ら15人が10月2日、島根県松江市に集まり、第1回中国地協青年部幹部会議を行いました。会議に入る前、ＪＲ松江駅北口で中国地協青年部として初めての統一行動を20分間行いました。大増税反対のポケットティッシュとチラシのセット通行人に配りました。

四国5県連・組合は4月25日、建設不況打開、事確保を訴える「四国ブロック統一行動」に取りみました。前年に続く2回目の取り組みです。

徳島建労は6月6日、徳島市内で第45回定期大を開き、１４８人が参加しました。笠木委員長は「石井町でリフォーム助成制度が実現し、春の拡月間では過去最高の拡大数となった」と述べまし

フレッセは5月23日、徳島市の「ＪＡ会館」第45回定期大会を開き、２１０人が参加しました小泉委員長が、「県からの委託事業である耐震化ポート事業もしっかり取り組むことができた」といさつしました。

香川建労は県建設業協会など3団体で連携して月24日、香川県と災害協定を結びました。災害時、県の要請に応じて、修理業者の仲介や技術支援などを行うものです。

香川建労西讃支部では、地元三豊市に「軽微な工事入札制度」という新しい制度を認めさせ、導入施工申請募集という大きな成果に結びつけました。２００９（平成21）年6月8日に登録募集を開始したこの制度は、市の指名業者を認めないこと、法人資格を必要としないことが明記されています。

福岡県うきは市は２００９（平成21）年11月から「小規模工事登録制度」がスタートしましたが、制度開始から半年足らずで15件の仕事をした福岡建労の組合員もいます。登録している仲間からは「こんなに仕事がでるとは思わんかった」「仕事の切れたときやったけん、良かったばい」という声が聞こえました。

建設長崎は11月13日、結成65周年・長建国保設立40周年・専門学院50周年記念式典を開き、組合員と家族など約１０００人が参加しました。

大分建労は2月7日、大分市「豊の国健康ランド」で第50回定期大会を開き、90人が参加しました。

2011年（平成23年）

未曽有の東日本大震災で組合の全力注ぎ支援
地元業者の活用と木造仮設住宅建設の道ひらく

2011年は、あの東日本大震災の対応に追われた1年でした。そういう中で、女子サッカーの「なでしこジャパン」が初の世界一に輝いたことは、国民に希望を与えてくれました。目を外に向けると、チュニジアの「ジャスミン革命」による政権崩壊の影響が、リビア、エジプトなど北アフリカと中東地域に広がりました。近くでは、2010年の中国のGDP（国内総生産）が日本を抜いて、世界2位になったことが明らかになりました。12月には、北朝鮮の金正日総書記が亡くなりました。

未曽有の東日本大震災
ただちに復旧・復興支援活動

2011年3月11日午後2時46分頃、マグニチュード9・0を記録する巨大地震が東北地方太平洋沖で発生しました。この地震は、岩手県の三陸沖から宮城県沖を経て、茨城県沖に至る南北約500km、東西200kmの広い範囲のプレートで起きたもので、日本の歴史上記録されたことのない巨大なものでした。そのため、津波の規模が凄まじく、青森県から千葉県の沿岸域で甚大な被害をもたらしました。死者・行方不明者は2万2000人余と、自然災害では戦後最大の犠牲者となっています。

今回の大震災の最大の特徴は、東京電力福島第1原子力発電所が被災してコントロールを失ったことによって、原発被害が続いていることです。東京電力は事故から2ヵ月以上も経った5月13日になってようやく、核燃料の「メルトダウン（炉心溶融）」を認める始末です。原発から大量の放射性物質が放出を続け、福島県内はもとより国内だけでなく、世界に大きな影響を与えています。そのため、原子力利用の疑問や批判が、かつてなく高まっています。

全建総連組合員の被害は、2011年9月15日現在、組合員の死亡56人、行方不明20人、家族の死亡127人、行方不明34人であり、家屋の被害は全壊・全焼・流失が1030件、半壊・半焼713件、床上浸水及び半壊・半焼に準じる一部損壊2993件、原発事故に伴う避難組合員549人、避難に伴う組合員の損害額は1年間で71億円になると見積もられ、過去に経験したことのない悲惨なものとなりました。

この地震の翌3月12日、長野県北部を震源とするマグニチュード6・7の地震がありました。3月15日には静岡県東部を震源とするマグニチュード6・4の地震がありました。4月7日には宮城県沖を震源とするマグニチュード7・2の地震が、4月11日（マグニチュード7・0）と12日（マグニチュード6・4）には福島県浜通りや中通りを震源とする地震が立て続けに起き、それぞれ被害がありました。

全建総連では3月11日の地震後、ただちに支援対策本部を設置し、全国の各県連・組合とともに、組合の持てる全勢力を注いで9月末まで被害者と、被害組合の支援を行いました。

2006（平成18）年9月に定めた「災害対策の手引き」に基づき、全建総連は地震発生の1時間後、田村委員長を本部長とする支援対策本部を設置しました。3月12日には、被害が東北関東地域に及んでいることから、支援対策本部をレベル3に引き上げ、全国的な支援活動体制を組むことにしました。あわせて、3月中の会議と集会を中止し、4月の活動者会議を延期することにしました。4～5月に予定していた専門部会は5～6月に延期し、東京開催とすることにしました。3月23日に開いた四役・専門部長会議では、四役・専門部長全員と、全建総連本部書記局全員を支援対策本部のメンバーとすることに決めました。

（全建総連東日本大震災支援対策本部）

本部長	田村委員長
副本部長	松島副委員長（北東地協選出）
同	巻田副委員長（関東地協選出）
同	古市書記長（本部長代行）
事務局長	林書記次長
事務局次長	大江書記次長
委員	各副委員長、各専門部長、本部書記局員

被災地の組合は、それぞれ個別特有の支援を必要としていることから、全建総連専従役員と書記で構成する班（岩手班、宮城班、福島班、茨城班、千葉班、栃木班）を編成して該当組合に派遣し、また本部に仕事支援班と物資支援班を作って被災組合との連絡に当たりました。被害の大きかった7組合（岩手県連、宮城県連、全建総連福島、茨城県連、千葉県連、千葉土建、栃木建労）には、全建総連から当面の措置として、100万円の救援金を送りました。支援対策本部では、被災地の現状と被災組合の取り

組み、さらに全国からの支援の取り組みを紹介するため、連日、支援対策本部ニュース（64号まで行）を作って全国に配信しました。

4月15日に開いた第3回中央執行委員会では、災組合員と被災組合に対する支援方策として、物的支援、②財政的支援、③人的支援の3点をあげ、取り組みの意思統一を行いました。物的支援については、被災状況によって必要なものが違うことから、各班を通じて現地の要望を把握し、それを全国に紹介して物資を募ることにしました。財政的支援については、全建総連組合費納入人員1人当たり1000円をめどに募金活動を行うことにしました（8月末まで）。人的支援については、予想される仮設住宅の建設に向けて、地元組合を中心としながら、当該県で労働力不足が発生し、その組合から要請があった場合は支援対策を構築することを確認しました。さらに、条件が整えば、無償ボランティアの派遣も追求することにしました。4月時点で被災の規模が十分に把握できないことから、阪神淡路大震災の例を参考にして、全建総連の「災害救援内規」は適用しない方向で考えること、被災地組合には救援募金を求めないことを確認しました。

支援物資については、秋田建労と山形県連に中継拠点になっていただき、全国の仲間の支援物資を岩手、宮城、福島に届けていただきました。3月中は、衣類、飲料水、カイロ、乾電池、歯磨きセット、常備薬等の生活支援物資を中心に支援を行いました。4月に入ると、工具類として丸鋸、インパクトドライバー、さしがね、バール、金槌、のこぎり、電源延長コード、電源延長ドラムなど、また衣類として作業着、軍手、長靴など、さらに資材としてブルーシート、土のう袋などの支援を行いました。支援物資は、被災組合の要望をまとめて各県連・組合にお知らせし、全建総連からのお願いに基づいて被災組合に送っていただいたものです。7月末現在、167品目以上で、9万5346点以上になります。

応急仮設木造住宅建設支援の取り組み

プレハブ建築協会は、地震・風水害などの自然災害時の被災者の応急仮設住宅の供給建設について、各都道府県との間で「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しており、仮設住宅の建設をほぼ独占している状況にあります。

こうした中、全建総連は、工務店サポートセンター及び日本建築士会連合会と共に、「応急仮設木造住宅建設協議会」を4月8日に設立しました。議会は「地域再生・ふるさとをふるさとの人の手で」として、地域工務店と木造軸組構法を生かし地域材を活用し、地域の雇用や賃金確保につながるものとして位置づけました。

〈宮城県での取り組み〉

宮城県は4月6日に建設業者の公募を行うことを発表し、19日から公募を開始しました。選定の結果、5月11日に県は被災市町へ77社のリストを公表し協議会の幹事会社もリストに載ったことが確認されました。

宮城県連は、応急仮設木造住宅へ対応する体制を整えるため、4月19日に登録者の募集を各単組に呼びかけました。5月9日には登録者など181人を集めて説明会を開催し、5月下旬には登録者400人を超えました。しかし、岩手・福島両県建設業者の公募を「発注を前提に」行ったのに対して、宮城県では「希望する県内自治体が、自ら仮設住宅建設事業を実施する際の事業者選びに使用するための名簿作り」との立場を崩さず、県知事自身としては災害協定に基づくプレハブ建築協会へ発注以外は行わないと明言しました。県発注の仮設住宅建設を受注した県内業社が5社にとどまったことは県議会でも問題となり、マスコミも「地元業者への発注わずか、仮設住宅建設、雇用につながらず」と大々的に報じ反響を呼びました。宮城県連も、地元業者へ発注されるよう、県議会や県土木部、発注契約を担当している県保健福祉部に要請を行いました。さらに、公募リストが市町に公表されたのを受け、仙台市、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町等に地元単組と共に要請を繰り返し行いました。一部の町では独自発注に踏み出したところもありましたが、入札指定業者を中心に選定が行われ、協議会としての受注には至りませんでした。

〈福島県での取り組み〉

4月29日に全建総連福島による説明会を開き、106人が参加しました。説明会を前後して800人を超える登録者を募ることができました。5月2日には、組合の会館内に「応急仮設木造住宅建設協議会・福島現地事務局」を開設。全建総連本部から常時2人以上の役員と書記が常駐し、①幹事会社からの要請に基づき、避難されている組合員、登録されている組合員の中から、仮設工事の従事者を募り、現場地図や作業要綱などの送付、②作業日、現

初の応急仮設木造住宅を福島県で建設（2011年6/21）

場ごとに作業者の確認、③従事日数の集計と賃金計算、④集計された賃金を所定の口座に振込む、などの作業を行いました。５月７日から23日にかけて三春町の現場で18戸、５月７日から６月３日にかけて会津若松市の４現場で79戸が建設され、延べ４１８人の組合員が従事しました。６月21日からは田村市で１００戸の建設工事が始まり、ここにも延べ１０００人の組合員が従事しました。同時期に、いわき市（２０２戸）、田村市（44戸）、白河市（54戸）が発注されるに及んで、県内の組合員だけでは見通しがたたなくなり、すでに従事可能の回答をいただいている組合に、派遣要請を行いました。その結果、宮城（30戸）、岩手（７戸）の現場を含めて岩手県連、宮城県連、秋田建労、山形県連、群馬県連、建設埼玉、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連、山梨県連、長野県建設労連、静岡建労、京都建労から２３１人もの組合員を派遣いただき、計６５２戸の仮設住宅を完成させることができました。福島県内外合わせた従事者は５１６人、延べ人数では、７００２人となりました。

岩手県での無償ボランティアの取り組み

中央執行委員会の決定に基づき、５月14日から19日にかけて、岩手県大船渡市の民宿を拠点とした、無償ボランティアに取り組みました。この活動に、地元岩手県連を始め、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連、兵庫県連から１２０人の仲間に参加いただきました。被災地である岩手県大槌町、釜石市の自治体担当者、および被災者に「津波地震で壊れた住宅の簡易な修理を無料で行います」とのお知らせをし、地元新聞でも、全建総連のボランティア活動が紹介されました。この活動は、岩手県連と地元大槌建成組合の協力のもと、被災程度が比較的軽微である住宅を対象に住宅相談活動を実施、一時的に簡易な無料工事として取り組んだものです。大槌建成組合の事務所が津波によって流失したことから、自らも被災した事務職員のお宅を仮事務所とし、組合長にも連日参加いただきました。参加した仲間は、津波による浸水で損傷した窓ガラスや壁、床板を合板に張替え、建てつけの調整などにあたりました。住民は「家の中は泥まみれで真っ黒。壊そうとも考えたが、他のボランティアが泥のかき出しをしてくれた。そして、住宅のプロのみなさんが駆けつけてくれた。作業の手際の良さは驚くばかり。あきらめかけた再建の道のりに、希望を持つことができて、本当に嬉しい」と喜んでいただきました。

救援募金は約3億5000万円に

７月５日に開かれた第４回中央執行委員会では、被害の規模がほぼ確定し、全建総連の「災害見舞内規」の基準でもお見舞金をお支払いすることが可能となったことから、前回の確認を改め、内規通りのお支払いをすることに決定しました。合わせて、原発事故に伴って避難を続けている組合員に対してもお見舞金を出すこととしました。見舞金は次の通りです。

本人死亡・行方不明	10万円
同居の家族死亡・行方不明	５万円
全壊・全焼・家屋流失	５万円
半壊・半焼	３万円
床上浸水及び半壊・半焼に準じる一部破損	１万円
原発事故に伴う避難組合員	５万円

加えて、岩手県連、宮城県連、全建総連福島の加盟組合は、事務所が流失したり、原発事故により避難を余儀なくされるなど、重大な被害を受けていることから、組合費納入にも影響を与えていると判断

し、当面の組合運営を支援するため、各々１００万円の支援金を送ることを決定しました。送金総額は２億６８４万円となりました。８月末までを集約目標とした救援募金は、３億３３２７万２３９７円（２０１３年７月末現在３億４９９２万７９４７円）でした。その後の支出として、被災組合員と被災組合、復興へ向けての支援行動に充てることとしました。①現在、被災組合員、家族で生活物資など支援を必要としている組合員に対して、被災組合と相談し支援を行います。②津波などで組合事務所が流失、原発事故の影響で仮事務所を設置している組合に対して、再建のために一定の支援金を支出します。③被災地域の復興に向けて、現地の組合、自治体とも相談し、建設産業に働く組合の社会的責任を果たす見地から、その取り組みに向けて具体的支援を行います。④支出は、四役・専門部長会議で確認し、中央執行委員会に報告します。

全建総連東日本大震災支援対策本部の活動は、支援活動の内容等を記録した報告書資料（２０１２年８月31日付で発行）作成などを除き、第５回中央執行委員会（９月15～16日）をもって終了しました。被災組合や被災地の復興支援、原発事故による避難組合員の対応など、その後の支援活動は、全建総連本部が被災組合と相談しながら行うこととしました。救援募金活動や緊急物資、大工道具、応急仮設木造住宅建設、ボランティアなど、ご奮闘いただいた各県連・組合と、全国の仲間に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

被災地に木造仮設住宅を建設
全木協の設立に発展

国土交通省の井上審議官と橋本住宅生産課長は３月23日、全建総連会館を訪れ、東日本大震災の今後の住宅復旧などの対応に関して、田村委員長らと意見交換を行いました。３月31日には、全建総連の徳本住宅対策部長と工務店サポートセンターの青木理事長が橋本住宅生産課長から、「応急仮設住宅を地域県産材と地域工務店の活用で建設したいので、両団体と日本建築士会連合会で具体化して欲しい」との要請を受けました。その際、プレハブ建築協会との調整や建設資材不足の対応、建設資金の対応など国土交通省が全面的に支援を行うと約束しました。４月１日には、大畠国土交通大臣が記者会見で、「応急仮設住宅を、地域県産材と地域工務店の活用で、木造住宅を建設したい」と発言し、両団体と日本建築士会連合会で具体化を始めました。４月８日、３団体は「応急仮設木造住宅建設協議会」を設立。福島県、宮城県、岩手県の事業者公募にそれぞれ応募しました。福島県では当協議会の申請事業者が選定されました。岩手県では、残念ながら選定漏れとなりました。宮城県では選定されたものの、前項で記述した経過をたどりました。全建総連は、岩手・宮城の件について国土交通省に申し入れを行い、５月16日には大畠大臣に直接改善を要請しました。

東日本大震災の応急仮設住宅の建設は、当初７万２０００戸の予定でしたが、「借上げ仮設」（民間賃貸住宅の空き家）、雇用促進住宅、公営住宅（公社を含む）、ＵＲ賃貸住宅、国家公務員宿舎の空き家も対象となったため、実施戸数は５万４０００戸となりました。地元業者活用は、被災３県で35事業者・団体で、計６６４０戸の仮設住宅が建設され、うち５７３５戸が木造仮設住宅です。これ以外にも、工務店サポートセンターの４５０戸があり、木造の合計は６１８５戸となりました。さらに、福島県の第２次公募によって木造仮設住宅２０００戸が追加され、３県で８０００戸強となりました。全仮設住宅の15％程度ではありますが、大手プレハブ建築メーカーの独占支配に風穴を開けたといえます。地元業者の活用と木造仮設建設に道を拓いた意味は大きなものがあります。

全建総連と工務店サポートセンターは９月１日、一般社団法人「全国木造建設事業協会（全木協）」を設立しました。その後、全建総連会館で設立の記者会見を開き、大手紙を含めて12社が取材に訪れました。

当時、大規模災害が発生した場合の応急仮設住宅の建設は、プレハブ建築協会が各都道府県と災害協定を締結していることに伴い、占有的に行われていました。これは、阪神・淡路大震災以来、プレハブ建築協会が15年以上に渡り各都道府県と協議してきた実績によるものです。一方、大工・工務店業界は、戸建木造住宅の50％以上を供給している実績を持ちながら、協議に参加してきませんでした。全建総連では、３月11日の東日本大震災を受け、工務店サポートセンター、日本建築士会連合会と共に、「応急仮設木造住宅建設協議会」を設立し、応急仮設木造住宅の建設を進めてきました。工期、コスト、性能も十分な対応で、大工・工務店の自信につながりました。全木協では、①この仕組みで各都道府県と災害協定を締結し、災害後、速やかに木造の応急仮

設住宅を供給、②地域の大工・工務店が施工することで、災害後の地域の経済再生と雇用を確保することを目的に、この法人を設立したものです。全木協の正会員は全建総連と工務店サポートセンターです。今後、設計・物流・林業の関係団体と連携していきます。当面は、東海・東南海・南海地震の被害が予想される県との災害協定締結を目指します。

全木協と徳島県が全国初の応急仮設木造住宅建設協定を締結。飯泉知事（右）と全木協・徳本専務理事（左、全建総連住宅対策部長）（2011年10/9）

全国木造建設事業協会（全木協）は10月9日、徳島県と「災害時における応急仮設木造住宅建設に関する協定」を締結しました。プレハブ建築協会以外の団体が都道府県と仮設住宅建設を目的とした協定を締結したのは、全木協が全国で初めてとなります。徳島市の「藍場浜公園特設会場」で行われた締結式には、全木協の徳本専務理事（全建総連住宅対策部長）、全建総連古市書記長、徳島建労西岡委員長、フレッセ尾方委員長、工務店サポートセンター和田執行役員らが、県からは飯泉知事をはじめ、関係部署の職員など20人が出席しました。飯泉知事は「東日本大震災で仮設住宅建設の実績を有する全国木造建設事業協会の協力を得られることは、非常に心強い限り」とあいさつしました。この事業では、資材調達を建設部会（工務店サポートセンターが担当）が、労働者供給事業を全建総連（各県連・組合）が担当することになっています。

広がる住宅リフォーム助成
42都道府県の400自治体に

「住宅リフォーム助成」制度が全国的に広がっています。全建総連が2011（平成23）年8月31日付で行った調査によると、住宅リフォーム助成制度を創設した自治体は、42都道府県の400自治体に及ぶことが明らかになりました。2010（平成22）年4月には、32都道府県の156自治体でしたから、都道府県数で1・3倍、自治体数では2・6倍と大幅に増加したことになります。

秋田県が実施している「住宅リフォーム助成制度」の利用状況は、潜在的な住居改善の願いを呼び起こし、その経済波及効果は目を見張る実績をあげています。秋田県の同制度の利用件数は2011年3月末現在1万3996件、19億7739万円の助成で、300億円の工事高となり、1件当たりの工事費は215万円という成果を生み出しています。産業連関表によれば、他産業への経済波及効果は450億円にのぼっています。「住宅リフォーム助成」制度の実施が、地域経済の活性化に大きく貢献していることがわかります。大畠国土交通大臣は2月22日の全建総連との面談で、「非常に大事な制度と思う。充実するようにしたい」と明言しました。国会審議の中で菅首相も、「住宅市場を活性化させる観点から、住宅リフォームの推進はきわめて重要だ。今後とも支援していく」と述べました。

滋賀県近江八幡市では、一時中断していた「リフォーム助成制度」を、2009（平成21）年から再開、この年で3年目になります。2010（平成22）年度は310件の申し込みがあり、経済効果は13億3720万円あったとしています。制度が始まって以来、「仕事が増えて忙しくなった」「関連業者にも仕事が回ってきた」と、仲間たちに大変好評です。

5月2日からスタートした盛岡市の住宅リフォーム助成事業は、開始からわずか10日で目標の1000件に達し、大好評の間に終了しました。7月12日からは第2次の募集の受付が始まりました。当日は受付開始前から50人以上が列をつくり、この日の受付件数は534件。定数の半分を上回る勢いです。改修工事を請け負った山澤政夫さんは、「この制度のおかげで、お客さんにも改修を勧めやすかったし、工事の時期を決めてもらうきっかけにもなった」と話しています。山澤さんは、この制度で3件の工事申請をしています。

組合の長年の要望が実り、4月から徳島市で住宅リフォーム助成制度がスタート。1ヵ月で670件の応募があり、抽選となりました。戸田政秀さんは、「早速5人のお客さんに声をかけたところ、5人全員がこの制度の利用を承諾。5件中4件が抽選に当たり、現在準備中です。」と話しています。

長野県では、組合が要求してきたリフォーム助成制度が、県内の46市町村にまで拡大してきました。9月には長野市、10月には松本市といった人口の多い市でも始まりました。このため、県民の82・8%が制度を利用できるようになりました。9月1日に受付が始まった長野市では、市が用意した700件分の整理券が朝のうちに終了しました。市長は「一度にこんなに申請があるのは予想外」と述べています。経済への波及効果は、上田市の場合9000万円の補助額に対して、11億円の総請負金額（12・2倍）、諏訪市では1720・7万円の補助額に対し3億2000万円（18・6倍）などとなっています。

アスベスト訴訟勝利、救済法の拡充と被害根絶を求めて

全建総連と首都圏建設アスベスト訴訟統一本部は1月31日、石綿救済法の拡充と被害根絶の総合的対策の確立を求める国会請願署名提出の院内集会を開き、5県連・組合から207人が参加しました。原告団は160万筆余の署名を提出するとともに、運動の支援を求めて国会議員に要請し、それまでに101人から賛同を得ました。当日は、民主党、自民党、公明党、共産党、社民党の代表から激励のあいさつをいただきました。

石綿対策全国連絡会議は5月21日、東京の全水道会館で第23回総会と、東日本大震災のアスベストに関する報告・討論会を開き、約100人（全建総連は6県連・組合33人）が参加しました。

石綿救済法改正に向けた自民党と公明党の合同ヒアリングが6月2日に行われ、石綿対策全国連絡会議と全建総連が出席しました。自民党は党アスベスト問題対策合同部会座長の佐田玄一郎衆院議員、公明党は党アスベスト対策本部長の加藤修一参院議員ら15人が出席。全国連の古谷事務局長が、見直し期限を迎えた救済法改正への要請を説明。全建総連の宮本労働対策部長は、「一人親方について認定が厳しい。医師によるアスベスト認識が希薄で、亡くなった方が違う病名になっていることがある」などと報告しました。佐田座長は「労災認定基準で、10年以上の職業曝露歴は、施行時の主旨に反する」との認識を示しました。

大阪高裁が8月25日、泉南アスベスト国賠訴訟（注）で、一審判決を全面的に覆し、国の不作為責任を認めず、原告の請求を棄却する不当判決を下したことに対して、全建総連は抗議するとともに、最後までたたかうことを表明する書記長談話を9月1日付で発表しました。

（注）泉南アスベスト国賠訴訟
大阪府の泉南市と阪南市（一部、岸和田市）のアスベスト紡織工場で働いた元従業員やその家族、また工場周辺に居住していた住民が、アスベスト疾患を発症した責任が国にあるとして損害の賠償を求めて大阪地裁に提訴した裁判

「福岡建設じん肺・アスベスト被害者と家族の会」の発足総会が1月16日、福岡建労会館で開かれました。福岡建労の下川委員長が「国賠訴訟を視野に、アスベスト被害の根絶に向けた運動を、患者・遺族や家族と一緒になってたたかっていきたい」とあいさつしました。

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部は2月7～8日、108人の仲間が参加し、アスベスト関西行動として関西に本社があるクボタ、ノザワ、ケイミューの3社に要請を行いました。

「京都建設アスベスト訴訟・原告・弁護団結団式」が3月8日、京都弁護士会館で開かれました。健康被害者（組合員）5人を始め、27人がたたかいの開始を宣言しました。京都建労の田辺委員長が、組合のアスベスト使用禁止運動の歴史に触れ、この裁判を組合ぐるみで支えていくことを表明しました。

京都建労が中心の京都建設アスベスト国家賠償訴訟原告団が6月3日、京都地方裁判所に提訴し、同日、提訴支援大集会を開きました。

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部は6月23日、提訴3周年集会を日比谷公会堂で開き、2012人の参加者が「命あるうちの解決と勝利判決」を求めました。冒頭、判決を聞けずに亡くなった56人の原告に黙とうを捧げました。巻田統一本部長、宮島統一原告団長、平田神奈川原告団長が決意を表明。全建総連の田村委員長が共に奮闘する決意を述べました。続いて民主党、自民党、公明党、共産党、社民党、新党日本から9人の国会議員が激励に駆けつけてくれました。

大阪と兵庫の建設労働者と遺族の17人を原告とした関西建設アスベスト大阪訴訟原告団は7月13日、国とアスベスト建材メーカーに対する損害賠償訴訟

を大阪地裁に提訴しました。

九州3県の建設労働者と家族でつくる「九州建設アスベスト訴訟原告団」の19人は10月5日、国とアスベスト建材メーカー44社を相手どり、福岡地方裁判所に謝罪と賠償を求める裁判を起こしました。

納税者の権利確立、大衆増税反対の取り組み

TCフォーラム（納税者権利憲章をつくる会）は1月25日、衆議院第2議員会館で「改正国税通則法・納税者権利憲章を真に納税者の権利保護に資するものとするための緊急国会内集会」を開き、106人（全建総連は9県連・組合62人）が参加しました。

全建総連は2月21日、衆議院議員会館で「納税者権利憲章に関する緊急院内集会」を開き、10県連・組合から99人が参加しました。今国会に提出された納税者権利憲章案は、徴税側の権力強化とされる内容が盛り込まれ、制定の意義を損なう恐れがあります。そのため、集会では真の納税者権利を守るために、問題点の削除を求めました。

「納税者の権利を確立するための議員連盟」（会長は民主党の斉藤つよし衆院議員）は3月1日、参議院議員会館で会議を開きました。その中で、峰崎直樹内閣官房参与から「国税に係る共通的な手続き並びに納税者の権利及び義務に関する法律」について、同法の成立を目指す内容の講演がありました。TCフォーラムは、鶴見代表、湖東事務局長ら17人（全建総連は5県連・組合10人）が参加して、国税通則法改正に関する緊急要望書を提出し、納税者の権利を守るよう要請しました。

TCフォーラム（納税者権利憲章をつくる会）は4月26日、衆参両院の財務（財政）金融委員会を中心とする与野党の国会議員に要請を行いました。政府予算関連法案に「所得税等改正法案」が含まれており、納税者権利憲章制定と国税通則法の改正案が国会で審議されていました。法案は、納税者権利憲章の作成が明記されていますが、権利と同時に義務も明記されており、納税者の権利を阻害するものとなっています。例えば、①任意の税務調査にも関わらず帳簿などの提示・提出を法定化して、なおかつ罰則を設けている、②反面調査に対する事前通知で、通知しない例外規定を設けている、③行政処分に当たり「理由附記」を理由に、白色申告者に記帳義務を拡大するなど、課税庁の権限強化となる内容が含まれています。TCフォーラムは「所得税等改正法案」の問題点の指摘と削除を求めて要請しました。

与野党対立のねじれ国会状況を反映して、修正や付帯決議の可能性も考えられる状況から、問題点の削除を強く要請しました。

全建総連は6月15日、衆議院議員会館で納税者権利憲章に関する緊急院内集会を開き、8県連・組合92人が参加しました。里見税金対策部長は、「民主・自民・公明3党で税制法案に合意ができ、国会へ提出されたものの、権利憲章は先送りだ。第2次補正予算と共に議論される見込み」と述べました。

政治が混迷する中、政策論議なく政局絡みで、消費税率引き上げが行われようとしています。全建総連は、消費税率引き上げ反対・大衆増税反対の取り組みを7月から9月にかけて行いました。

政府は、社会保障と税の一体改革で、「社会保障財源として消費税率の引き上げが必要」としています。私たちが消費税に反対する理由は、①被災者にも増税、②景気にマイナス効果、③逆進性が強く不公平な税制、④労働力の外注化で仕入れ税額控除に算入され、労働関係の崩壊、労働条件の悪化を助長、⑤中小零細での転嫁の困難性から中小零細業者は負担増となる、などです。7月20日に消費税率引き上げ反対・大衆増税反対の国会集会を開きます。ポスター、チラシ、ティッシュペーパー、のぼり、怒りのバッチなどを作り、全国の各地域から消費税率引き上げに反対する世論を盛り上げていきました。

全建総連は10月5日、衆議院第2議員会館で、「大衆増税反対・納税者権利憲章確立に向けた国会集会」を開き、10県連・組合から125人が参加しました。集会後、国会議員へ理解を求めて要請をしました。

予算要求行動～国保組合補助は3222・3億円制度見直し盛り込まず

2012（平成24）年度の国保組合関係予算は、3222・3億円（前年度比29億円減）となりました。所得水準の高い国保組合の補助金の見直しなど、「国保組合に対する補助の見直し」を見込んでいません。これにより、建設国保は現行補助水準を確保する見通しとなりました。

2012年度政府予算の一般会計総額は、前年度当初予算より2兆円あまり少ない90兆3339億円で、6年ぶりに前年度を下回りました。しかし、特別会計に計上した東日本大震災の復興費（3兆7754億円）と、基礎年金の国の負担（2兆5882億円）を加えると、事実上過去最大

の96兆６７９５億円となります。歳入では、税収が前年度に比べて１兆４０００億円（３・５％）増の42兆３４６０億円、国の借金である国債を新たに44兆２４４０億円発行します。歳入に占める国債の割合を示す国債依存度は49％と、前年の48％を更新し、歳入の半分を借金に頼る構造です。政策的経費である一般歳出は68兆３８９７億円。社会保障関係費は、26兆３９０１億円で前年度比８・01％減ですが、特別会計に計上した基礎年金の国庫負担２兆５８８２億円を加えると28兆９７８３億円になります。公共事業費は、八ッ橋ダムの本体工や、三陸沿岸道路などの震災復興費を含めると５兆３０２２億円と６・６％増となりました。マスコミでは、「規律なき予算」、「痛み先送り歳出拡張」、「消費増税へつなぎ予算」などと報じています。２０１２（平成24）年度予算は、４月５日に成立しました。

私たちは、建設国保の安定運営のために、現行の助水準の維持が必要とハガキ要請行動、地元国会議員要請行動等で訴えてきました。概算要求に向けてハガキ要請行動では、組合員１人２枚以上の目標を33県連・組合で達成し、全体で１３４万９３７５枚を厚生労働省に届けることができました。また地元国会議員に対する要請行動では、議員本人に直接訴えることを念頭に行動を提起し、議員本人に延べ１８３人、秘書等には延べ５２５人の合計延べ７０８人に要請を実施してきました。

第１７７回通常国会（２０１１年１月24日～８月31日）に、高齢者医療制度の改正等とともに、国保組合の補助の見直しが「国保法改正案」として提出される予定でした。厚生労働省は法改正により、所得の高い国保組合の定率（32％）を削減する「定率補助の見直し」等を２０１２（平成24）年４月から実施することを検討してきました。しかし、東日本大震災による補正予算案審議や衆参のねじれ国会の影響で、「国保法改正案」は国会に提出されませんでした。２０１２年１月開会の通常国会で、社会保障と税の一体改革の議論を踏まえた法案とともに提出されるまで先送りとなったことになります。２０１１（平成23）年９月30日、各省庁は例年より１ヵ月遅れで、２０１２（平成24）年度概算要求を財務省に提出しました。国保組合に対する補助金は３２６４・３億円で、前年度より13億円増となりました。２０１２年度概算要求では、「定率補助の見直し」に係る法案の見直しが不透明なことから、法

改正による影響を見込まないで提出されました。率補助の見直しを見込まない概算要求となったことは、全国の仲間が進めてきた運動の成果と言えます。

年末の予算編成に向けて、定率や普調等の補助高額医療費共同事業補助金、特定健診等補助金にする厳しい切り込みが予想される中で、①ハガキ請行動、②地元国会議員要請行動、③中央総決起会・中央行動・中闘行動の成功、④政党要請及び係議員に対する要請行動の実施を提起。これらの動を１つひとつ丁寧に積み重ねながら、予算案決まで全建総連の総力をあげて奮闘してきました。ガキ要請行動では組合員１人２枚以上の目標を34連・組合で達成し、１４０万８９５４枚を財務省厚生労働省に届けることができました。また地元員要請では、議員本人に直接訴えることを念頭に動を提起し、議員本人に延べ１７４人、秘書等に延べ５５５人の合計７２９人に要請を行いました11月22日の中央総決起大会には、49県連・組合から５２０４人が参加しました。民主・自民・公明・産・社民・みんなの各党代表が激励に駆けつけ、設国保の現行補助水準確保に向けた決意を述べました。12月７日の中央行動には、48県連・組合から１７１人が参加しました。11月22日に民主党建設労働議員懇談会、11月25日に共産党建設国保対策委員会、12月６日に公明党との懇談、12月７日に社民党全建総連対策特別委員会、12月８日には自民党国会議員と懇談し、全建総連の代表から、建設国保の現行補助水準確保を訴えました。各政党・関係国会議員からは「予算確保に頑張っていく」と支援をいただくことができました。12月８日には民主党建設労働議員懇談会による安住財務大臣への要請を実施し、全建総連の代表も同席しました。赤松会長から、「建設国保への現行補助水準の確保」を要請。安住大臣は「十分わかっている」と応えました。12月９日には民主党建設労働議員懇談会による小宮山厚生労働大臣への要請が行われ、小宮山大臣から「予算獲得に全力をあげる。みなさんも最後まで要請を強めて欲しい」との回答がありました。12月14日には共産党国会議員による藤田財務副大臣、厚生労働省濵谷国保課長への要請を実施。藤田副大臣は「みなさんの立場を理解した上で厚生労働省と話をしていく」と述べました。12月21日には社民党の福島党首による三谷財務大臣政務官への要請を行い、政務官は「みなさんが頑張っていることは、地元でも聞いて承知している」と応えました。兵庫県連は12月７

日辻厚生労働副大臣へ、同日香川建労が民主党の木衆院議員の同行で財務省の新川主計官に要請しました。中央闘争委員会（12月7～9日）では、財務省主計局、厚生労働省保険局へ四役・専門部長、闘委員による要請をするなど、最終盤の行動を積極的に行いました。こうした行動の結果、国保組合に対する3222・3億円の補助金を確保し、建設国保の現行補助水準を確保する見通しにつながったのです。

国土交通省の予算は4・3％減の4兆7857億円、公共事業関係費は3兆9346億円となってます。社会資本整備を着実に進めることとし、全防災枠を合わせると、4兆1639億円となり、ほぼ前年並の公共事業予算となっています。東日本震災からの復旧・復興対策費6543億円（復興庁予算）が新たに計上されました。住宅対策費は前年度比5％増の1916・5億円となりました。中小住宅生産者による長期優良住宅への取り組みを促進する補助事業である「木のいえ整備促進事業」2011（平成23）年度で終了し、新たに「地域型住宅ブランド化事業」が創設されました。省エネ基準適合義務化に向けた住宅市場の整備では、省エネ住宅の生産体制の整備・強化を支援することが予算化されました。これに伴い、「住宅省エネ化技術講習」が新たに始まります。全建総連も実施団体として取り組みます。木造住宅振興関係では、若年者人材育成事業や長期優良住宅講習会に関わる「木造住宅施工能力向上事業」が継続になりました。長期優良住宅の補助事業に関しては、「地域型ブランド化事業」の一環として、形態を変え引き続き上限100万円または地域材の使用で上限120万円補助されます。「木造住宅施工能力向上事業」が継続され、新たに「住宅省エネ化技術講習」が追加されたことにより、長期優良住宅の補助事業も形を変え継続されるなど、評価される予算となりました。

認定職業訓練助成事業費は9億円余となりました。建設雇用改善助成金は47・5億円（前年度比12・58％増）となりました。そのうち、建設業人材育成支援助成金を含む建設教育訓練助成金は37・8億円（前年度比8・78％増）となりました。

全国青協が第50回定期大会祝賀会では大声コンテストも

全建総連全国青年部協議会（全国青協）は2月20～21日、東京の「ホテルラングウッド」で第50回全国青協定期大会を開き、47県連・組合から210人が参加しました。大会冒頭に大河原議長（建埼玉）が、「全国青協はここまで50年頑張ってきた。次の50年に向けての第一歩となる。大会では多く議論を交わし、祝賀会では盛り上がろう」とあいつ。全建総連の林書記次長が①建設国保を守るたかい、②住宅リフォーム助成制度を始めとした仕確保の取り組み、③公契約法・条例制定の取り組④アスベスト対策について中央情勢報告をしました山下組織部長のあいさつ、経過報告、方針提案がり、1日目の全体会議は終了。続いて、①仕事・術技能、②賃金・労働条件、③文化・レクリエーション、④組織・教宣、⑤社会保障の各分科分散を開きました。

初日に続き2日目も分科分散会で討議を重ね、体会議で討論内容を報告しました。質疑・討論の議案を採択しました。大会では、「地協幹部会議後、地協統一行動」などを実施して、全国青協の発展寄与した中国青協を表彰しました。

1日目の18時から行われた全国青協結成50周年念祝賀会では、全建総連の田村委員長が「50年間多くの先輩方の活躍で今日の歴史が築かれてきたこれからは若い力が必要。全国青協で団結し、全建総連を盛り上げてほしい」と激励のあいさつを述べました。佐野前議長のあいさつに続き、山本元議長が乾杯を発声。歓談の後、地協対抗アトラクション「決意表明大声コンテスト」、「全国青協うでずもう大会」を行いました。大声は、中国青協の伊倉匠さん（建設山口）が、腕相撲は東海青協の加藤大介さん（三重建労）が優勝しました。最後に山本幹事のあいさつで宴を閉じました。

40年目を迎えた全国主婦交流集会

1971（昭和46）年に第1回の交流集会を開いてから、この年で40年目を迎えた全国主婦交流集会。この年は6月27～28日、滋賀県おごと温泉「琵琶湖グランドホテル」で開き、37県連・組合から263人が集まりました。3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害の復旧・復興の最中ですが、こうした時こそ団結を一層強め、仲間の期待に応える、家族ぐるみの運動をさらに強めるべく、熱心に意見交換・経験交流を深めました。

BWIアジア太平洋地域大会に田村委員長らが参加

田村委員長と勝野社会保障対策部長は9月20～21

日、韓国のソウルで開かれたＢＷＩ（国際建設林労働組合連盟）のアジア太平洋地域大会に参加しました。ＢＷＩ日本協議会（建設連合、森林労連、Ｉゼンセン同盟、日建協の各組合）の10人を含め17ヵ国から約１３０人が集まりました。大会では「アジア太平洋地域における建設業の傾向と課題」をテーマにパネルディスカッションが行われました。日本代表からは東日本大震災に対するお見舞いへの謝意と復興に向けた決意、日本の建設産業の現状が述べられました。

田村委員長はＢＷＩのスジョー会長代理、ユソ書記長と懇談し、「東日本大震災に際し、ＩＧＢＵ（ドイツ建設労組）からお見舞いのメッセージと義援金をいただいた。クラウス会長に、心からの謝の気持ちを伝えて欲しい」と述べ、お礼状を託しました。

「全建総連50年誌」を発行

全建総連は、この間の歴史を取りまとめた記念誌「全建総連50年誌」を発行（２０１１年１月）しました。全建総連は１９６０（昭和35）年11月24日結成大会から50周年を迎え、２０１０（平成22）11月４日、結成50周年記念祝賀会を開き、50年を

諸運動・活動について

２０１０（平成22）年12月末現在の組織基本調査によると、全建総連の組織人員は66万３７０１人となり、半年前から１万３１８８人（１・95％）減、１年間では２万７４５４人（３・97％）減と、大変厳しい結果となりました。組織人員は、17年前（１９９３年）の水準にまで落ち込み、景気の低迷、公共事業費の削減、建設業就業者の減少と、私たちを取りまく情勢の厳しさが浮き彫りとなっています。そういう中でも、全建総連福島、栃木建労（建設栃木）、新潟ユニオン、宮崎建産労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの６組合がこの半年で増勢をかちとっています。

２０１１（平成23）年６月末現在の組織基本調査によると、組織人員は63万８４１５人となり、半年間で２万５２８６人（３・81％）減、１年間で３万８４７４人（５・68％）減となりました。そういう中で、この半年間で増勢をかちとったのは宮城県連、沖縄ユニオンの２組合、１年間で増勢したのは先の２組合に加え新潟ユニオンの３組合でした。

２０１１（平成23）年１月17日、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）から16年目を数えるこの日、兵庫県神戸市「神戸国際会議場」で、「〝木の家〟耐震改修大勉強会 in 神戸」が開かれました。全建総連の35県連・組合１９３人をはじめ、全国から政関係者を含め９３４人が参加しました。大震災の教訓に、耐震改修を進め、災害から住宅を守るための学習を深めました。

第52回定期大会は香川県高松市で

全建総連は10月19～21日、香川県高松市の「香川県県民ホール」で第52回定期大会を開き、53県連組合から１５６８人が参加しました。メインスローガンは「震災復興支援、組織を増勢させ、仕事・らし・建設国保を守り抜こう」。大会では、東日本大震災で被災した仲間から、全国の仲間へのお礼と復興への決意表明がありました。委員長を２期務めた田村豪勇氏が退任し、巻田幸正（東京都連）新委員長が選任されました。専従役員の里見秀俊税金対策部長と、徳本茂住宅対策部長が退任しました。

各組合の取り組み

岩手県連は12月11～12日、第50回定期大会を盛岡市の「ホテル愛真館」で開き、１６６人が参加しました。東日本大震災復興支援の取り組みを確認。被災組合の組合長から、仲間へのお礼と復興への決意が述べられました。

山形県連は４月12日、天童市の「天童ホテル」で第50回定期大会を開き、１４６人が参加しました。三浦委員長は、「全国的に住宅リフォーム助成制度が注目される中、山形県では市町村と一体となり、全国的にも例を見ない素晴しい制度ができた」とあいさつしました。

山形県連結成50年・建設国保40周年記念祝賀会が７月22日、山形県天童市の「天童ホテル」で開かれ、２５２人が参加しました。

山形県は５月31日、山形市「ヒルズサンピア山形」で、「やまがたの木で匠の家づくり推進大会」を開き、県内の工務店や木材業者、建築関係団体などから１５０人が参加しました。この大会は、山形県が主催し、県産木材による住宅建築の促進を図ろうというものです。山形会場を皮切りに、県内４地区で開かれる予定です。

茨城県連は6月19～20日、大洗町「大洗シーサイドホテル」で第45回定期大会を開き、１６３人が参加しました。

２月20日、「けんせつプラザ東京」に首都圏の設労働者を中心に、初めて経営者（専門工事業）ゼネコン社員、現場労働者３０８人が一堂に会して、「人が育つ、明るい建設現場をめざす討論集会」開きました。芝浦工大の蟹澤教授をコーディネーターに、国会議員（民主、自民）や政党も駆けつけ、倒産・廃業続出、低賃金・劣悪労働環境、後継者難という建設産業の現状打開と、技術継承へ従来の枠を超えた連帯で、政府に働きかけていくことを申し合わせました。

首都圏の大手企業従事者１５００人が7月24日日比谷公会堂で決起集会を行いました。神奈川県の井上さん（土木）が、東日本大震災の復興事業ダンピング受注が横行する実態を報告。「４次下の作業員だが、ピンハネされて、約２万円の約束のに1日７０００円。労働時間で割ると、最低賃法違反のギリギリ。約50人が雑魚寝し、食事はコビニ、風呂は2人ずつしか入れない。まるで奴隷働」と訴えました。

埼玉土建と埼玉土建国保結成40周年、どけん共会発足10周年の記念式典と祝賀会が6月22日、さいたま市「ロイヤル・パインズホテル」で開かれ、４２６人が参加しました。

首都圏、北海道、京都、大阪、九州の建設アスベスト訴訟の原告と弁護士ら80人が11月23日、東京の「ホテルサンルートプラザ新宿」で、建設アスベスト訴訟全国連絡会結成総会を開きました。

12月21日、多摩市が東京の自治体で最初となる公契約条例を制定しました。12月22日には、神奈川県の政令指定都市、相模原市で公契約条例を制定しました。多摩市の公契約条例は、東京都連多摩地区協議会（東京都連、東京土建多摩・稲城支部、首都圏建設産業ユニオン多摩支部）を結成し、条例作りから市と協力、労務報酬下限額を決める多摩市公契約審議会に協議会の代表者が入ることになっています。相模原市の公契約条例は、全建総連に加入する市内７組合で全建総連相模原市協議会を結成し、労働報酬審議会に協議会の代表が入ることになっています。

東京都連首都圏建設産業ユニオンは2月6～7日、東京の総評会館で第20回定期大会を開き、２５８人が参加しました。大会では高井委員長が退任し、佐脇政幸委員長が選任されました。

千葉土建は5月22～23日、第40回定期大会を開き、

３３７人が参加しました。残念ながら、この1年組合員が４７１６人減りました。復興特別拡大月を1ヵ月実施して、組織強化に踏み出す1年とします。

神奈川県連では11月20日、県青協50周年企画として、「建設フェスタ　創ろう未来への架け橋」を浜市の「高島中央公園」で開きました。

長野県建設労連は5月19日、「松本文化会館」第65回定期大会を開き、２３１人が参加しました。

９月の台風12号は、和歌山県や奈良県に大きな害をもたらしました。奈良県は、被災者の居住環の改善を図るため、県南部を中心とした建設事業に対して、応急仮設住宅建設の参加事業者を公募ました。奈良建築は県に対して、「木造で仮設住を建設するなら、組合を活用して欲しい」と要望ていました。被害の大きかった十津川村も、「村の建築業者、材木関係者などを最優先に」と県に望しました。これに対して県は理解を示し、十津村内で構成する奈良建築十津川支部が受皿となりした。「十津川村応急仮設住宅建設共同体」を設て、柳瀬支部長が代表となり、９人の大工・工務が構成員となりました。また、各職の組合員24人協力しています。10月14日から作業が開始され、内各所に散らばっている12棟の木造仮設住宅の工事が進みました。

２０１０（平成22）年12月16日、和歌山建労で石綿肺による疾患で、軽天内装工のAさん（55歳）が初めて労災認定されました。就労履歴などで全建総連本部のアドバイスももらい、本人と一緒に労基署に行くと、じん肺管理区分申請用紙と労災申請書を渡されました。その後に、じん肺管理３の決定がなされ、労災認定も確保できました。

島根建連は5月24日、雲南市の「加茂文化ホール」で第50回通常総会を開き、１５０人が参加しました。総会では桑田会長が勇退し、津森強会長を選任しました。

広島建労は3月26日、建設国保会館で第55回定期大会を開き、２１７人が参加しました。

四国地協の5県連・組合は4月24日、「建設不況打開・仕事確保統一行動」を行いました。当日は駅頭や街頭で宣伝活動に取り組みました。徳島建労では、18支部で３３２人がチラシ配布、ティッシュ配布などを行いました。フレッセでは執行部と青年部の29人が県内４ヵ所で宣伝を行いました。香川建労では、青年部、主婦の会のみなさんなど26人が、高松駅、高松商店街で宣伝を行い、ティッシュ

１３００個を配布しました。愛媛建労では、13支部がそれぞれの地元で宣伝活動を行いました。建労では、各支部が最寄りの駅やアーケードでの支宣伝を行いました。

フレッセの新会館落成式典と祝賀会が５月29日、徳島グランヴィリオホテルで開かれ、２００人の人が出席しました。小泉前委員長が「新会館は、たくさんの組合員が携わり、その手で建てられた。多くの人が集い、有効に利用することを心より願う」と述べました。

10月９～11日、徳島市藍場浜公園で国土交通省、徳島県などが主催する「第23回住生活月間中央イベント・スーパーハウジングフェア in とくしま」が開かれました。このイベントにフレッセは「木造住宅の耐震診断・耐震改修の普及啓発」と「県産材を活用した耐震シェルター」のＰＲのためのブースを出展しました。

香川建労は５月29日、高松市の「ホテルパールガーデン」で第50回定期大会を開き、１５６人が参加しました。

全福岡建労は５月22日、第60回定期大会を開き、88人が参加しました。大会では、堤委員長が勇退し、原口俊一委員長を選任しました。

2012年（平成24年）

社保未加入対策に真正面から対処
全ての地協で消費税増税反対運動を展開

２０１２年は、野田第１次改造内閣のスタートで幕を開けました。２月10日には復興庁が発足。２月19日には東京スカイツリーが竣工。アナログ放送は３月末日をもって廃止され、完全デジタル化に移行しました。５月には、日本にある全ての原子力発電所の50基が稼動停止。７月にはロンドンオリンピックが開かれました。

２０１１（平成23）年６月に菅内閣を引き継いだ野田首相は、消費税率の引き上げやＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）の推進で党内対立を招き、大量の離党者を出してしまいました。11月16日には衆議院を解散。12月16日には衆議院議員総選挙の投票が行われました。その結果、民主党は壊滅的敗北を喫しました。12月26日には、「アベノミクス」を掲げる自公連立の安倍政権が誕生しました。

２月18日に坂本貞雄元委員長が、５月17日に加藤忠由元委員長が逝去され、全建総連は結成当時の指導者を失ってしまいました。

社会保険未加入対策を
組織の新たな前進に結びつける

国土交通省は社会保険未加入対策として、２０１２年２月に対処方策を示し、５月には施行規則等の一部改正を行いました。この問題に関するこれまでの主な報告（提言）を列記すると、２０１１年６月の「建設産業の再生と発展のための方策２０１１」、７月の「建設技能労働者の人材確保のあり方について」、そして10月には「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」を設置し、２０１２年２月の対処方策となりました。加えて２０１２年７月の「建設産業の再生と発展のための方策２０１２」と続きました。この大きなうねりに共通していることは、業界指導を徹底することで課題の多くが改善されるとして、その中心に社会保険未加入業者の排除、未加入労働者の入場拒否をあげました。更に、建設業許可基準以下の少額受注者の対応も示されており、町場も含めて建設産業全体に影響を与えるものです。この当時、「対応の先取り」と思われることが工事現場やゼネコン各社で行われ、各種手続きを代行する業界にも及んできました。私たちはこの時期を、

建設技能労働者の労働環境を改善できるチャンスでもあると捉え、問題の所在と対応を検討してきました。零細事業者に対する支援策に加え、建設国保を積極的に活用する施策を求めていきます。

検討会は２０１２（平成24）年２月23日の会議で終了し、「建設業における社会保険未加入問題への対策について」で具体化を諮り、中央・地方の推進協議会で検証する流れが作られました。未加入対策は２０１７（平成29）年度までの５年間に、周知啓発、建設業許可の更新、新規申請から経営事項審査を経て、下請取り引きから現場入場へと対策の強化が示されました。ところが、一部の工事現場では強権的で強引な下請指導、各種申請の代行業者の「社会保険（協会けんぽ、雇用、厚年）」に「加入しなければならない」といった不正確で拙速な対応が目立ってきました。全建総連はこのような事態を受けて、加入促進に反するような事態を国土交通省に告発し、正確な理解と指導、改善などを要請してきました。同時に、社会保険未加入対策は組織建設に直結する課題でもあり、全建総連および全国の県連・組合全体で取り組んでいかなければなりません。

行政や業界が若年入職者の減少を「社会保険の未加入」にあるとしたことは、遠因であっても的を射たものではありません。これでは今日の建設産業を偏った視点から見ることになり、本質を見失い、根本的な解決に結びつきません。本来ならば疲弊した建設産業と若年入職者の減少を招いた背景を究明し、零細事業者に対する具体的な支援策を示すべきでした。当面の課題とした社会保険未加入問題の解消は、業界や企業に加え、行政組織や労働団体の連携でこそ改善に結びつきます。初年度となる２０１２年度は周知啓発を主とし、進捗の具体化は中央・地方の推進協議会が担うことになりました。全建総連は、建設業界にだけ顕在化している諸課題は政府支援策の下で解消すべきであり、共同した取り組みとなるよう要求します。本来、建設技能労働者の待遇改善は、労働協約で裏付けられる必要がありますが、未だに未到達の分野であり、公契約法による下支えも道半ばです。ですが、「社会保険未加入の解消策」は、建設労働を担っている当事者組織として真正面から対処すべきだと考えています。この間、全建総連では、社会保険未加入対策の一環として、「社会保険加入促進施策に関する説明会」（７月24日）、国土交通省への要請（８月21日）を始め、全日本建設交運一般労働組合（建交労・８月９日）、日本建設産業職員労働組合協議会（日建協・８月20日）、建

設連合（8月22日）など、建設労働団体との意見交換に取り組みました。話し合いでは、現場で問題が生じた場合は、組合間の情報交換を行うことになりました。

全建総連は、労働保険（労災・雇用）と健康保険、厚生年金の適用促進に取り組むことを再三明らかにしてきました。建設事業者の半数が5人未満の事業者であり、重層下請構造が生産システムを支えていることから、ダンピングの解消と特別支援なくしては解消は極めて困難です。工事現場は「雇用せずに使用する」実態が当たり前であり、3保険（雇用、健保、年金）の適用は埒外にあります。加えて労災保険料のメリット制が労災事故かくしを助長させています。これら何れの制度も改善に向けた担当部局の働きかけが極めて重要です。

1月27日の基本問題小委員会・中間まとめ以降、地方整備局や各自治体、行政書士等の不正確な対応によって現場で混乱が生じ、全建総連は必要な対応をしてきました。関東・近畿・九州の各地方整備局のホームページでは、経営事項審査の「その他の審査項目」（社会性等）で、「健康保険加入の有無」「健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて国建設工事業国保組合や全国土木建築国保組合に加入している場合は、健康保険について下さい（減点の対象となりません）」と記載され、この2つの国保組合以外は適用除外を受けられない表記となっていたため、各地で混乱やトラブルが起こっているとの報告が相次いでいました。そのため、「社会保険加入促進施策に関する説明会」を開き、国土交通省の労働資材対策室長から報告を受けました。説明会では、各組合に相談のあった事例が報告されました。山梨県連からは、県の公共工事の発注部局では、指名参加願い書の提出時に健康保険適用除外を受けている建設国保加入事業所に対して、「健保適用除外での国民健康保険加入は、指名参加できないから協会けんぽの方に入れ」と口頭で指導を行ったこと。この例は、建設業許可と経営事項審査事務を取り扱う部局と発注部局の間で調整されていないことが窺えます。市町村の段階でも同様な問題が起こりうる可能性があります。長野県建設労連からは、組合員が地場ゼネコンから「健保適用除外での国保加入は、社会保険でないので下請から外す」と言われた事例。他にも行政書士等の不正確な指導がなされている例として、「7月から経営事項審査時において、協会けんぽに移らないと、今の建設国保のままでは減点されます」「国土交通省による今回の対応は、建設業許可及び更新の際に社保険未加入企業に建設業許可を与えない、つまり適格業者の排除を意味する厳しいものとなっています」等の事例が報告されました。これらに対して長は「もともと（適用除外をして）正当に国保組に加入している人は、そのままでもちろん大丈夫と答えています。また、経営事項審査の申請書の載にあたって、健保適用除外によって国保組合に入している場合、各地方整備局によって「1.有」「3.適用除外」の説明が異なっており、混乱していることについての指摘が出されました。全建総連「雇用保険」「健康保険」「厚生年金」の各欄に「適用除外」とあるのは、もともとそれぞれの保険対象外のケースとして記載欄があり、手続きをし健保適用除外をしているものとは違う。そのため健保適用除外をして国保組合に加入している場合「1.有」と指導すべきとの考えを伝えました。室長は「各地方整備局や県で混乱があるようだ。持ち帰って統一的な取り扱いができるか検討したい」と答えました。その後、国土交通省は各地方整備局に対して「適用除外をして国保組合に加入している合は、『3.適用除外』と記載」との文書を出しており、全建総連として改めて8月21日に国土交通省設業課に申し入れを行いました。

国土交通省が発足させる、社会保険未加入対策推進協議会の参加団体が明らかになりました。5月中旬時点で、建設業団体が73組織、関連団体からは全建総連を含めた15組織が参加を表明しています。この他、大学教授など有識者、厚生労働省からは建設・港湾対策室長も参加します。会合では、73の業界団体に「社会保険加入促進計画」の作成を要請していく、としています。

国土交通、農林水産両省は3月26日、２０１２（平成24）年度の「設計労務単価」を発表しました。全51職種の単純平均単価は前年度比０・９％上昇し、１万６５０４円でした。１９９７（平成９）年度に「設計労務単価」を公表して以来、初めての上昇となりました。単価設定区分は、全都道府県で合計２２７７区分。うち１０４６区分が前年度より上昇（46％）。３７５区分が前年度と変わらず（16％）、８５６区分が下落（38％）しました。労務単価の全職種単純平均値を被災３県、被災地周辺県、全国で比較すると、被災３県が４・７％の上昇、被災地周辺県が１・５％の上昇、全国が０・９％の上昇となりました。上げ幅が最も大きかったのはとび工と鉄

筋工で、いずれも1・8％上昇。国土交通省は実単価とのかい離を防ぐため5月に再調査を行いました。

全建総連が事務局を務める建設労連（全日本建設・建設資材産業労働組合連絡協議会）は3月14日、国土交通省と建設労働問題定期連絡会を開きました。建設労連は、設計労務単価の引き上げを要請しました。国土交通省の内田労働資材対策官は、「被災3県の工事を円滑に進めるために被災3県の設計労務単価について、実勢を反映して設定するということを今回初めて取り組んだ。社会保険未加入について現場で円滑な対策を進めるための意見が欲しい」と述べました。

「建設産業の再生と発展のための方策2012では、当面の課題として、次のように述べています。

「受注競争の激化と、重層下請構造における透明な契約関係、下請契約の当事者間における交渉力の格差等による下請契約の片務性等とが相まって、専門工事業者や技能労働者等への しわ寄せが生じている。将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業を構築するためには、公正な下請契約の締結や技能労働者等の雇用・育成に努めるなど、人を大切にする施工力のある企業が評価されるとともに、公正な契約・取り引き関係の構築が図られる適正な競争環境を整備することが必要である。さらに、現場の施工力の再生を図るため、技能労働者の就労環境の構造的な改善に取り組み、若年者の入職と入職後の育成を図るなど、担い手となる技術者や技能労働者の確保・育成を積極的に展開することが必要である。」

その上で、設計労務単価については次のように述べています。

「国土交通省が、毎年建設労働者等の賃金支払い実態を調査公表している公共工事設計労務単価については、公共工事の予定価格の積算用単価として、諸経費を含まない金額として公表しているにもかかわらず、現場において技能労働者の雇用に伴う必要な経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘があり、その改善に向けた取り組みが必要である。」

また、東日本大震災への対応を次に活かすために、「直近の実態を反映した労務単価、資材価格等の設定。さらに必要となる対策の追加拡充等」が必要と述べています。これらの考え方や施策が、2013（平成25）年からの設計労務単価の連続的で大幅な

上昇につながっていったものと考えられます。

第55回企業交渉　社保未加入問題が最大のテーマ

全建総連関東地協は4月17～18日の2日間を中心に、第55回建設・住宅企業交渉を行いました。対象各社との交渉に先だって、東京「豊島公会堂」で開いた全体集会には、延べ1239人が参加しました。

全建総連からは古市書記長（18日は高橋賃金対策部長）があいさつしました。古市書記長は、今年度の設計労務単価については、若干上昇したことを挙げ、この流れを定着させなければならないと述べました。そして「社会保険未加入問題」が交渉で最大のテーマとして次のように述べました。「この問題で、国土交通省が推進協議会を開催する。今回の企業交渉は、推進協議会に大きな影響を与える。未加入対策を進めた結果、現場が一人親方だけになってしまったなどということは、容認できない。法定福利費の別枠支給、それが無理ならば別枠明示を求めていって欲しい。全建総連もしっかり対応していく」。

基調報告で佐藤中執は、技能者不足と高齢化の方、受注価格と賃金が一部上昇中として、「賃金引き上げが実現できる局面だ」と述べました。社保未加入問題では、各地の「推進協議会」に公式に参加することが重要と述べました。今後の産業の改革のため、大手現場従事者を中心に交渉を行う形に切り替えることを述べ、地協の団結で現場従事者の組織化が必要と訴えました。その後、3人の参加者から「現場からの実態報告」がありました。

消費税増税法が成立
全建総連は全国で反対運動

政府は2012（平成24）年3月30日、消費税増税関連法案を閣議決定し、国会に提出しました。これに抗議して、民主党の3人の副大臣と1人の政務官、30人の党役員が辞任しました。民主党と連立を組む国民新党は事実上分裂し、亀井代表ら2人が連立を離脱しました。この法案の中味は、①消費税率を2014（平成26）年4月に8％、2015（平成27）年10月に10％に引き上げる、②共通番号制度の本格稼働を前提に、「給付つき税額控除」など低所得者対策を導入する、③所得税の最高税率を45％に引き上げる、④相続税の基礎控除を縮小する、などというものです。

衆議院は4月26日、「社会保障と税の一体改革に関する特別委員会」の設置を可決しました。国会は

6月21日の会期末に向けて、消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案の扱いが最大の焦点となりました。この委員会では一体改革関連の11法案のうち、共通番号制度関連の3法案と年金交付国債発行法案を除く7法案が審議されました。

議員の歳費を2年間減額する法案は4月27日、本会議で可決・成立しました。郵政民営化見直し法案は4月27日、参院本会議で可決・成立しました。日本郵政傘下のゆうちょ銀行と、かんぽ生命の株式について、完全売却の義務規定をはずして、努力規定とする内容です。

野田首相は6月4日、内閣改造を行いました。参院で問責決議を受けた田中直紀防衛大臣の後任に民間人の森本敏氏、前田武志国土交通大臣の後任に羽田雄一郎参院議員を充てました。消費税増税関連法案の成立に向けて、自民党との協議を進める狙いです。法務大臣には滝実副大臣、農水大臣には郡司彰元副大臣、郵政・金融大臣には松下忠洋復興副大臣が就任しました。この内閣改造を受けて民主党の奥石幹事長は6月5日、自民・公明両党の幹事長と消費税増税関連法案の修正協議入りを要請しました。自民・公明両党は6月7日、民主党との修正協議入ることを決め、8日から協議が始まりました。協議の結果、6月15日民主・自民・公明の3党は、社会保障と税の一体改革関連法案をめぐる修正で合意しました。民主党は6月19日、党所属全議員を対象にした政調合同会議を開き、修正案に異論が続出しましたが、政調会長が「一任して欲しい」と会議を打ち切り、その後の政調役員会で修正を了承しました。これを受けて政府・民主党の三役会議は、消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案の修正案を最終決定しました。民主・自民・公明3党は6月20日修正合意に基づく2法案を国会に共同提案しました。

衆院は6月21日、通常国会の会期を9月8日までの79日間延長することを議決しました。社会保障と税の一体改革関連法案は6月26日、衆院本会議で民主、自民、公明などの賛成多数で可決され、参院に送付されました。民主党は消費税増税関連法案の採決で小沢元代表ら57人が反対票を投じ（欠席・棄権15人）、事実上の分裂状態となりました。参院では7月11日、一体改革関連法案が審議入りしました。消費税増税関連法案に反対して民主党を除籍された小沢一郎氏らは7月11日、「国民の生活が第一」という新党を結党し、小沢氏が代表に就任しました。参加したのは衆院議員37人、参院議員12人です。これに続いて7月17日、民主党の舟山康江参院議員ら3人が離党し、国民新党を離党していた亀井参院議員と新会派「みどりの風」を結成しました。これによって民主党は、参院で第1会派から転落しかねない状況となりました。

生活、共産、きづな、社民、みんな、新党日本の野党6党は8月7日、「消費税増税は民主党政権公約に違反する」などとして、衆議院に内閣不信任決議案を提出しました。これを受けて野田首相は8日、自民党の谷垣総裁、公明党の山口代表と会談し、「社会保障と税の一体改革関連法案が成立した暁に、近いうちに国民に信を問う」と伝えました。谷垣・山口両氏はこれを受け入れ、3党合意を踏まえ一体改革関連法案の早期成立を目指すことで一致しました。衆院は8月9日、内閣不信任決議案を与党などの反対多数で否決しました。自民・公明両党は不信任案に同調せず棄権しました。民主党から2人、自民党から7人が賛成投票し、党の方針に造反しました。加えて、民主党から4人が欠席しました。

消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案は8月10日の参院本会議で、民主・自民・公明3党などの賛成多数で可決・成立しました。1997（平成9）年の3％から5％への引き上げ以来、17年ぶりの引き上げとなります。野田首相は法成立を受けて記者会見し、2009（平成21）年の衆院選の民主党マニフェスト（政権公約）に消費税を明記しなかったことを「深くお詫びしたい」と陳謝しました。消費税率が10％に上がると、年間の税収は現在より13兆5000億円増えると見込んでいます。全建総連は書記長談話を発表し、消費税増税に反対の意思を明らかにしました。

仕事と生活に重大な影響を及ぼす消費税率引き上げに反対する国会議員への要請行動を、36県連・組合で行いました。2011（平成23）年11月以降これまでに延べ1800人（うち、議員本人に延べ145人）に対して要請しました。2012（平成24）年2月3日には、税対担当役員全員で、消費税率引き上げ反対、民主的な税務行政の確立を求めて、41人の国会議員に要請を行いました。6月6日には、参院議員会館で院内集会を開きました。参加者は地元議員要請を行いました。税対担当役員が、衆院の社会保障と税の一体改革特別委員を中心に、68議員に要請を行いました。7月24日には、参議院の特別委員会の議員を中心に、40人の参院議員に税対担当役員が要請を行いました。

消費税率引き上げ反対の世論を喚起していくため、宣伝カーの貸し出しや弁士の派遣、街頭演説用原稿の作成、新たなチラシを作成し、活用していただきました。

全国で地元街頭宣伝行動に取り組みました。全国の仲間の努力で、全ての地方協議会での取り組みを達成しました。この取り組みに合わせて、全建総連は

地方協議会	実施期間	実施内容
北東地協	5月24日（北海道連）、5月13日（青森県連）、4月30日及び5月1日（岩手県連）、5月10～12日（宮城県連・山形県連）、5月9日（秋田建労）、5月10日（全建総連福島）	北海道連は札幌市内地下鉄駅7ヵ所で街宣実施。 青森県連は7支部で一斉実施。 岩手県連は2日間で450㎞を走行（北上市等では花見客が訪れている中をマイクで街宣。他に盛岡城址公園周辺、二戸市等でも同）。 宮城県連は宮城県内を3地区に分けて、人通りの多いショッピングモールを中心に3日間で実施。全地域で組合員みずからがマイクを握り通行人に訴えた。なお、2日目は山形県連も参加。 秋田建労は道の駅等で街宣。 全建総連福島は宣伝カーよりテープの音を響かせながら単組を回る。単組に宣伝物を渡し、単組としての行動も要請。
関東地協	4月26日（栃木建労、群馬県連、千葉県連、建設埼玉、東京都連）、7月2日（群馬県連、東京都連）、8月3日（山梨県連）。埼玉土建、千葉土建、東京都連（東京土建等）、神奈川県連は県連・支部独自の行動として数10回実施。	4月26日、有楽町マリオン前と新宿西口で実施。有楽町マリオン（建設埼玉、栃木建労、千葉県連）と新宿西口（群馬県連、東京都連）に分かれ、午前中に実施。有楽町街宣は全建総連の宣伝カー、新宿街宣は東京都連（東京土建）の宣伝カーを使用。全建総連税対部役員も激励で参加。 群馬県連は7月2日、独自で高崎駅前で街宣行動。役員及び書記計6人参加。ティッシュ1000個配布。 埼玉土建は6月3日～8月5日まで支部単位で実施。参加した仲間は計399人。 千葉土建本部は毎月24日前後に街頭宣伝行動。また各支部も毎月1度は原則宣伝行動を行う。7月は7支部が駅頭でハンドマイクによる宣伝行動を実施。

	6月28日（東京都連、千葉県連）	東京都連（東京土建）は、毎月各支部が駅頭等で一斉行動として実施。また東京土建本部も本部宣伝カーを使って実施。2011年11月以降2012年8月まで、延べ6003人の組合員が参加した。また、3・13重税反対統一行動を別途実施し、5589人の仲間が参加（品川支部の取り組みでは、東京都連加盟の他組合、東京建設、南建、首都圏建設産業ユニオンも参加）。 神奈川県連は街宣行動をずっと継続しているが、2012年4月以降では、毎月1回の行動（76人参加）。他に湘北地区協、湘央建設、川崎中部建設、神奈川土建各支部等が、月1回の行動を行っている（計193人参加）。さらに他団体との共闘での宣伝行動にも積極的に参加している。 山梨県連は甲府支部が、甲府駅駅頭で10人の組合員が街宣行動を実施。 有楽町マリオン前、新宿駅西口の2ヵ所で実施。両所で80人ほどの仲間が参加。
北信越地協	5月12～14日（福井県連）、5月15～16日（石川県連）、5月25日（長野県建設労連）	全建総連の宣伝カーを使って、福井県連及び石川県連が県内を走行しながら、チラシやポケットティッシュを使っての街宣行動。 長野県建設労連は、松本駅周辺をテープを流し街宣。
東海地協	5月20日	名古屋駅前周辺に、全建愛知、三重建労、静岡建労、岐阜建労から役員、担当組合員、書記局40人ほどが集まり、統一街宣行動。東海地協青年部も参加。
関西地協	5月24～25日（滋賀建築）、5月下旬（京都建労）、5月20日（大阪建労）、5月27日（兵庫県連）、5月25日（奈良建築）、5月13日（和歌山建労）	地協の会議の結果、各県連・組合で取り組んだ。 京都建労は支部単位で数回実施。 大阪建労は難波の高島屋前で街宣。 兵庫県連は5月27日、三ノ宮駅前と元町駅前で街宣行動を実施。

中国地協	4月2～9日
四国地協	3月28日～4月1日 5月31日
九州地協	4月11～22日 7月16～23日

4月2日に、建労岡山が四国地協（香川建労）から宣伝カーを受け取り、その後、広島建労、建設山口、島根建連、鳥取県連と街宣。広島建労は宮島等で、土産物屋の店員から「消費税率を上げたら生きていけん。頑張ってほしい」との励ましの声が。また、鳥取県連は境港市で大勢の観光客から「頑張って」等の声援を受けた。

宣伝カーで各県内を巡回するに留まらず、地元ターミナル駅や商店街、有名な観光地など四国全体15ヵ所で街頭演説を実施。なお、実施県連・組合の組合員や主婦の会のみなさんも参加。参加者から、「激励を頂いた」「人前で話すのは緊張したが、終わると達成感がある」等の感想があった。全建総連宣伝カー使用。

香川県高松市に四国地協の全県連・組合の役員・担当者が集まり実施。

全建総連の宣伝カーを、福岡建労→佐賀建連→建設長崎→熊本建労→鹿児島建設→宮崎建産労→大分建労→全福岡建労→福岡建労とつないで、九州を街宣。福岡建労や熊本建労は、駅頭等で市民に訴えた。

国税局のある福岡と熊本を中心に街宣行動。なお、16日は福岡県に福岡建労、全福岡建労、佐賀建連、建設長崎が、18日には熊本県に大分建労、熊本建労、宮崎建産労、鹿児島建設の役員・担当書記等が集まり行動。

東日本大震災の支援
3月3日に追悼慰霊祭も

２０１１（平成23）年10月14日、委員長・書記長・書記次長・住宅対策部長・総務部長で被災３県（岩手・宮城・福島）の組合を回り、意見交換を行いました。ここでは、冬が迫る中で冬季対策の要望が強く出されました。そこで、冬季対策を中心とした第３次支援を行いました。

これまで、被害の大きかった岩手県連、宮城県連、全建総連福島、茨城県連、栃木建労（建設栃木）、千葉県連、千葉土建に３７００万円の支援金を支出。見舞金として、被災にあった北海道連、岩手県連、宮城県連、全建総連福島、栃木建労（建設栃木）、茨城県連、群馬県連、建設埼玉、埼玉土建、東京都連、千葉県連、千葉土建、長野県建設労連、静岡建労の14県連・組合から、組合員の災害見舞申請があり、２０１２（平成24）年３月末日までに、６５１６件、１億８８６８万円を支出しました。また、第２回中央執行委員会確認の下、２０１１年12月には、冬季対策支援金として、「被災大規模組合を考慮しつつ、被災組合員数に比例した金額」を、岩手県連、宮城県連、全建総連福島に各１０００万円を割り振り、残り５０１０万円を、被災県連・組合の「①全焼・全壊、家屋流失、②半焼・半壊、③原発事故に伴う避難組合員」の申請件数の合計に基づき比例配分とし、冬季対策を中心とした支援物資の費用として計８０１０万円を支出しました。津波、地震、福島原発の影響で仮事務所を設置しているなど、組合支部事務所等が甚大な被害を受けている組合に対して、３８０万円を支出しました。

全建総連から役員、書記局員を派遣して、現地組合員の安否確認や避難所訪問、生活物資の支援、地元組合の復興支援対策会議に参加、協力などの活動を行い、支援行動費として、１１６３万２５５９円を支出。救援物資代金として、７３５万８４０３円を支出。岩手県復興ボランティア費用として、８０５万５１４４円を支出しました。定期大会参加者と各県連・組合に配布した、東日本大震災の復興支援活動を記録したＤＶＤの作成代、記録集などの費用については、定期大会特別会計の雑費と中央闘争費で按分して支出しました。

岩手県、宮城県、福島県の住宅復興の整備について、災害公営住宅については２０１５（平成27）年度までに約２万戸（岩手県約５０００戸、宮城県約１万５０００戸、福島県未定）を整備する予定でしたが、２０１２（平成24）年７月末現在で着工したのは岩手１５９戸、宮城12戸、福島58戸にとどまります。公有地は仮設住宅の建設でほぼ使いきり、高台の平地も少なく、用地が決まらないことが整備が進まない要因でした。民間の復興住宅の整備は、岩手、宮城、福島では、地域の住宅生産者団体と県が連携し、国の協力を得ながら２０１２年３月に「地域型復興住宅推進協議会」を立ち上げ、地域型住宅ブランド化事業の採択を受けたグループを、ホームページ等で被災者に紹介し、被災者の住宅再建を支援しています。福島県は独自の取り組みとして、県内事業者の連携による復興住宅供給システムを行う

グループを募り、その住まいづくりを広く県民に広報する「ふくしまの家・復興住宅供給システムプロポーザル事業」を立ち上げました。全建総連福島は同事業に応募し、県民に優良な住まいづくりを行う団体として、県から広報されることになりました。

福島県で２０１１（平成23）年に取り組まれた応急仮設木造住宅の建設が評価され、幹事会社のエコ・ビレッジに対して、県から新たに50戸の追加発注が行われました。この発注に対して、施工する労働者については、全建総連の労働者供給事業で行いました。従事者は14県連・組合から72人、延べ９２２人工となりました。

全建総連と全建総連福島は３月１日、民主党、文部科学省、経済産業省に対して、福島の原発事故の賠償に関して、福島県内全域を東京電力の補償対象とするよう求める要請を行いました。民主党からは「要望を後押ししたい」、経産省からは「地元の意見を踏まえた上で、東電へしっかり指導していく」と回答がありました。

大震災で犠牲となった組合員とその家族２３８人の生前を偲び、３月３日仙台市「仙台サンプラザ」で、慰霊祭を行いました。主催は北海道・東北地方協議会でしたが、全建総連も共催という立場から全国の組合に呼びかけ、四役・専門部長を含め41県連・組合から２３５人が参列しました。多数の遺族にも参列いただきました。犠牲者のお名前が読み上げられる中、参列者全員で献花をし、遺族を代表して宮城県連・気仙沼市建設職工組合長からあいさつをいただきました。なお、被災地を視察したいとの声もあったことから、慰霊祭終了後、仙台市荒浜、名取市を参列者の一部が訪れました。

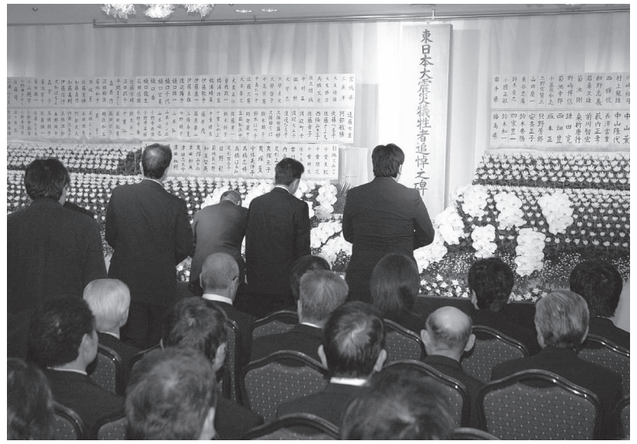

哀悼の意と復興を誓い東日本大震災追悼慰霊祭を「仙台サンプラザ」で開催（2012年3/3）

救援募金は、２０１２（平成24）年７月末日で48県連・組合等から３億４９９０万１８６円でした。３月３日の慰霊祭費用５０２万４３７円を支出しました。その結果、支援金、支援行動費、救援物資代金、復興ボランティア費用、慰霊祭出総合計は、３億４１６５万４５３円となりました。繰越金は、８２４万９７３３円となっています。

東京都連東京土建が岩手・宮城・福島にそれぞれ宣伝カーを贈ったのを始め様々な支援が行われました。「全建総連２０１１年３・11東日本大震災復興支援記録集」を作成しました。

国土交通省は２０１２年７月27日、省内の会議室で「東日本大震災関係功労者に対する国土交通大臣感謝状授与式」を開きました。これは、東日本大震災の発生に際し、被災地域のインフラの早期復旧や被災者の捜索・救助活動、被災地域への物資などの輸送や応急仮設住宅の供給など、被災地域の社会基盤の安定や被災者の生活支援に尽力した３０７団体などに対し、国土交通大臣から感謝状を授与するものです。全建総連からは河村副委員長が代表して出席し、被災者の生活支援における功績（居住確保）で感謝状を授与されました。

原発事故避難者への補償対象拡大を求める

全建総連は３月１日全建総連福島と共に、国会内で民主党に対して、東京電力福島第１原発事故における自主避難者への賠償に関して要請をしました。東電の補償対象の現状は「中間指針追補」に記されている地域のみで、補償地域外も対象とするよう求めたことに対して、民主党は「指針を適宜見直すべきとの意見があるので提言も必要だろう」「できる限り地元住民の納得を得られる説明をしていく」と述べました。民主党からは池口修次参院議員ら４人の国会議員が応対しました。引き続き、同じ要請を文部科学省（戸谷一夫原子力損害賠償対策局長）と経済産業省（中根康浩政務官）にも行いました。

復興支援住宅デーに３００人が来場

岩手県釜石市昭和園の仮設団地で９月23日、東京都連、岩手県連、釜石大工組合共催による「復興支援住宅デー」を開きました。東京都連から佐脇委員長はじめ22人、岩手県連から齋藤会長、釜石大工組合から菅原組合長はじめ23人が参加しました。模擬店、木工教室、子ども上棟式などを行い、約３００人が来場しました。参加した熊谷君（中学３年生）

は、「高い所なので恐く感じた。体験してみて、がいる作業だということを知った」と話していました。

東日本大震災支援の御礼と視察を兼ねIGBAU代表団を招待

IGBAU（イーゲーバウ…ドイツ建設・農業環境産業労働組合）を代表した訪日団が5月30～6月3日に来日し、国会や国土交通省、全建総連福島や仙台市のガス工場、そして東京建築カレッジなどを全建総連が案内しました。東日本大震災の際、建総連は3万ユーロ（当時のレートで約360万円）の義援金を受け取ったことから、御礼と被災地などの視察を兼ねて訪日招待をしたものです。

IGBAUは、全建総連第50回定期大会にクラウス・ヴィーゼフューゲル会長が来賓で出席した2010（平成22）年には全建総連からドイツ視察団を派遣するなど、交流を深めてきました。5月30日、東京の「ハイアットリージェンシー東京」で歓迎会には、訪日団4人とBWI・JAC（国際設林業労働組合連盟・日本加盟組合協議会）代表、全建総連は巻田委員長はじめ、ドイツ視察に参加した仲間など7県連・組合39人が出席。巻田委員長は、東日本大震災復興支援の義援金に対して感謝を述べ、「全建総連とIGBAUとの友好をさらに深めたい。被災地では、仲間が復興に向けて奮闘している。また、組合がその活動を支えている。被災地を案内するので、ドイツの仲間にその頑張りを伝えてほしい」と述べ、組合間での国境を越えた連帯を強調しました。

ヴィーゼフューゲル会長は招待に感謝をし、東日本大震災について次のように述べました。

「原子力の制御及び原発の信頼を失った。原発事故で苦しむ被災者の姿が、世界中のエネルギー生産を原子力以外とする考え方を示している。IGBAUは再生可能エネルギーを増やすことを以前から主張している。代替エネルギー利用の建設・改修工事で、建設労働者の雇用創出に繋がっている。滞在中、日本のみなさんと議論を深めたい。また、全建総連と同じ産業別労働組合として、お互いに親近感を抱き関わり合うことは非常に喜ばしい」と述べました。

田村顧問が乾杯を発声して訪日団と懇談を深める中、古市書記長が記念品を贈呈。神奈川県連の内藤会長が日本式で中締めを行いました。

訪日団は、全建総連と共に民主党国会議員と懇談、国会見学、前田国土交通大臣へ表敬訪問、全建総連

東京「ハイアットリージェンシー東京」で開催したIGBAU訪日団歓迎会。ヴィーゼフューゲル会長（前列中央左）をはじめ訪日団を囲み親交を深めた（2012年5/30）

福島と福島市内で懇談、仙台市営ガス工場視察、倉観光、そして東京建築カレッジを視察しました。鎌

予算要求行動～現行予算水準を確保 国保組合の補助見直しは行わず

2013（平成25）年度の政府の予算で、国保組合関係予算は、3135・1億円（前年度比87・2億円、2・7％減）となりました。国保組合の被保険者数が15万3000人減少すると見込んでいるため、補助金総額が減少していますが、1人当たりの医療費の伸びは、2012（平成24）年度より4238円（2・2％）増え19万4112円を見込んでおり、厚生労働省は「現行補助水準は確保できる」としています。所得の高い国保組合の補助金見直しなど、「国保組合に対する補助の見直し」を見込まないで算出されています。

安倍内閣は2013年1月29日、2013年度予算案を閣議決定しました。2012年12月16日の衆議院議員総選挙により政権交代が行われ、12月26日に安倍内閣が発足しました。このため、例年12月下旬に行われる「予算案の閣議決定」が1月下旬にずれ込む「越年編成」となりました。一般会計の総額は92兆6000億円で、過去最大規模となりました。予算は、財政出動、金融緩和、成長戦略を「3

本の矢」とした経済政策のうち、財政出動で公共事業に２０１２（平成24）年度の当初予算より16の５兆３０００億円を盛り込みました。２０１２年度の補正予算で計上した公共事業関係費と合わせて、15ヵ月予算では10兆円に達する規模となります。新たな国債発行額は42兆８０００億円で、税収の43兆１０００億円を４年ぶりに下回ったとされますが、２０１２年度補正予算で５兆円規模の国債を発行しており、当初予算をできる限り抑えるように見せる手法にほかなりません。

一方で生活保護費を３年間で段階的に削減するとしています。生活保護費をめぐっては、芸能人の不正受給がマスコミで取り上げられました。しかし、不正受給額は生活保護費の０・４％であり、こともって高齢者や病気を抱える人、障がい者、母子家庭などの給付水準を減額していくことは、一層弱者に負担を強いるものと言わざるを得ません。バブル崩壊以降「失われた20年」と言われた中で、これまで20回以上の公共事業を中心とした景気対策が繰り返され、１００兆円の予算が使われてきました。しかし、実態はそれでもデフレから脱却できていません。安倍首相が主張する「持続的な経済成長を通じた富の創出」のためには、何よりも雇用を創出し、大企業や高所得者に集中する富を、賃金を引き上げ、社会保障や税制における再分配機能を高めることによって、消費需要を掘り起こすことが求められています。

厚生労働省関係予算は一般会計総額で29兆４３２１億円となり、前年度比２兆７４４８億円、10・３％増となっています。このうち社会保障関係費は28兆９３９７億円、前年度比２兆７２４５億円、10・４％増となっています。しかし２０１２年度補正予算で手当てされた基礎年金国庫負担２分の１と現行補助の差額分２兆４８７９億円を加えて比較すると、社会保障関係費の伸びは０・８％増にとどまっています。予算案の閣議決定前に麻生財務大臣と田村厚労大臣の折衝で、①後期高齢者医療費支援金の３分の１総報酬割、②国庫補助率16・４％を２０１４年までの２年間継続することで合意しました。

２０１０（平成22）年11月16日に、行政刷新会議の事業仕分けで「所得水準の高い国保組合への国庫補助の見直し」が取り上げられ、「見直しを行う」との評価結果となりました。具体的な改正案として、①定率を所得水準に応じ０～32％の５段階にする、②健保適用除外承認を得て加入している者の定率を

16・４％に統一する、③調整補助金の割合を15から16％に変更する、の３つが上げられました。は、国保組合の補助見直しに伴い法改正が必要な事項については、後期高齢者医療制度の廃止を含む高齢者医療制度の見直しとセットで、「医療保険制度の安定的運営を図るための健康保険法等の一正案」（健保法改正案）として、第１８０回通常国会（会期末２０１２年９月８日）に提出を目指きました。しかし、民主・自民・公明の３党度改革推進法では、高齢者医療制度については況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改民会議において検討し、結論を得ること」と議先送りされました。

財務省の財政制度等審議会・財政制度分科２０１３（平成25）年１月21日、「２０１３年算編成に向けた考え方」を出しました。そこ「保険者への国庫補助の見直し」が取り上げら国保組合にも言及しています。「所得の高い国康保険組合に対する定率補助も廃止しなければない。２０１０（平成22）年末の関係大臣間の合意で廃止の方向性が示されたものの、いまだ制度改革に至っていないことは問題と言わざるを得ないやかに法律改正を実現すべきである」と強調しています。

夏の概算要求に向けたハガキ要請では、７月２日から６日を集中投函期間として取り組み、１３８万２３１５枚（目標達成率１０９・２％）が集約されました。31県連・組合が目標を達成しました。山梨県連と京都建労は１５０％を上回る成果を上げました。国会議員要請では、１４５人の議員本人と、５０３人の秘書等、合計６４８人に要請をやりきることができました。

９月７日、厚生労働省は財務省に対して、概算要求を提出しました。国保組合に対する補助金は３２６０・４億円と、前年度より38・１億円増となりました。定率補助と調整補助は、被保険者の見込みや医療費の見込みを年末の予算編成までに再算定するため、大きく減額されることもあり得るとされました。

衆議院解散後の11月21日、東京・日比谷公園大音楽堂で、49県連・組合から５０７４人が参加して、「全建総連11・21建設不況打開・生活危機突破、予算要求中央総決起大会」を開きました。厚生労働省保険局交渉では、「国保組合の補助見直しの法案は

田村厚生労働大臣（中央）へ予算確保を要請、地元の三重建労役員が同席（2013年1/18）

出されなかった。来年度の予算は、現行制度で組む作業をしている」との回答がありました。12月5日、翌２０１３（平成25）年1月11日の中央闘争委員会行動で、国保課長らとの交渉を行いました。1月18日、全建総連は巻田委員長らが田村憲久厚生労働大臣に、「来年度の国保組合予算で、建設国保の国庫補助が現行水準を確保できるよう」要請しました。田村大臣は、「国保組合予算をしっかり確保していきたい」と述べました。

冬の取り組みでは、ハガキ要請は51県連・組合で、１４３万８４６７枚が投函されました。目標達成率は、１１６％となりました。山梨県連、京都建労、広島建労は１５０％を上回る成果を上げました。国会議員要請では、延べ４８７人（議員本人１５６人、代理３３１人）に予算確保を求めました。

これらの取り組みの結果、国保組合に対する補助金は、定率補助が２０１７・２億円、調整補助金が１０３５・５億円、出産育児一時金補助金が23・7億円、高額医療費共同事業補助金が22・２億円、事務費負担金が25・２億円、特定健診・保健指導補助金が11・３億円、総額で３１３５・１億円となりました。

国土交通省の予算は、前年度比12％増の５７４３億円となりました。住宅局関係予算は、前年度比５％増の１５２７億円。住宅・建築物の耐震化の緊急対策として１００億円、地域における木造住宅生産体制強化事業として90億円、環境・ストック活用推進事業の拡充、ゼロエネルギー住宅への補助、優良住宅整備促進事業の実施が盛り込まれました。この他、住宅省エネルギー施工技術講習会関係として7億円、木造住宅等の施工能力向上・継承事業として9億円が予算化されました。

２０１２（平成24）年度補正予算での国土交通兆の住宅関連事業については、地方公共団体が行う年災・安全対策に使える一括交付金として、住宅の化震化や密集市街地の防災性の向上などを支援す「防災・安全交付金」を創設し、５４９７億円余計上。その中に「住宅・建築物ストックの安全確を総合的かつ緊急に促進するため、耐震診断や耐改修、建替え等に対する支援を強化する」という的で、「住宅・建築物安全ストック形成事業」がり込まれました。この事業は、住宅の耐震改修の助上限額を80万円から１１０万円に引き上げる内となっています。この他に、住宅・建築物の省エ改修支援として50億円が計上されました。

林野庁関係では、木材利用ポイントとして４１０億円、木造公共施設等整備の項目で公共施設の木造化等を推進するため、木造施設の建築や内装木質化等を支援するとしています。

全建総連では、耐震改修助成制度の拡充、木造住宅の振興、公共建築物を木造化・木質化する自治体を支援する補助制度の創設、担い手育成及び技術・技能の向上に対する支援を要請してきたことから、今回の本予算、補正予算は、仕事確保等の観点から大きな前進と言えます。

職業能力開発局育成支援課所管の認定職業訓練助成事業費は、８・１億円（前年度比11・２％減）となりました。能力評価課が創設する「ものづくりマイスター制度」は、約34億円が確保されました。２０１３（平成25）年度廃止される建設雇用改善助成金は、経過措置分９億円余。新たに新設される建設労働者確保育成助成金は、37・97億円がそれぞれ予算化されました。

東京地裁　首都圏アスベスト訴訟で国の責任認める判決

首都圏建設アスベスト訴訟で、東京地裁は12月5日、国の責任を一部認める初めての判決を下し、原

告３０８人のうち１５８人に10億６３９４万円を支払うよう命じました。この訴訟は、建設現場で建材に含まれたアスベスト（石綿）にさらされ、肺がんや中皮腫など、深刻な健康被害を受けた首都圏の建設労働者や遺族３３７人が、国と建材メーカー42社を相手に、賠償を求めていたものです。裁判長は、国が１９７２（昭和47）年頃にはアスベストが重篤な疾患を発症させる危険性を認識しており、１９８１（昭和56）年までに防じんマスクの着用や警告表示の義務づけなどの新たな規制措置をとっていれば、それ以降の被害拡大を相当程度防ぐことができたと、国の規制権限不行使を断罪し、原告１５８人に賠償を命じたものです。一方、「一人親方」や「零細事業主」は、労働安全衛生法の保護対象外として、請求を棄却。また、建材メーカーの製造責任とメーカー間の共同不法行為は認めませんでした。

首都圏建設アスベスト訴訟原告団は12月18日、１審の東京地裁判決を不服として、東京高裁に控訴しました。12月５日の東京地裁判決は、建設作業現場に従事する建設労働者のアスベスト被害について、初めて国の責任を認めましたが、判決が原告の半数の「一人親方」「零細事業主」を救済せず、建材メーカーの責任も否定した点について「受け入れることはできない」として、原告全員が控訴しました。宮島原告団長は、「一人親方、零細事業主が線引きの外に置かれ、何の補償の対象にもならなかったことが納得できない。さらに被害の元凶である（アスベスト建材）製造企業が賠償責任を負わないのは許せない。原告全員が一枚岩になってたたかう」と話しました。

12月５日の判決後の報告集会で、小野寺弁護団長は、「これまでと違い、今日は『武器になる判決』を得た。それを徹底活用していく。製造元に対しても、被害と加害の実相を認定した今判決を『武器』にしていく」と述べました。

首都圏建設アスベスト訴訟で、横浜地裁は５月25日、「国の規制権限不行使と、石綿建材製造企業44社に対する共同不法行為責任」を全て棄却する判決を下しました。原告75人のうち、44人が死亡するという悲惨な被害の命を償わせることへの鈍感さ、そして今も重篤な疾患に苦しむ患者の「命あるうちの解決」を否定した判決です。

判決概要で、国の責任については石綿含有建材の使用を促進した面があったと認めつつ、建築基準法

上の加害責任、労働安全衛生法の規制権限不行使の責任等、一切の法的責任を否定しました。石綿含有建材企業に対する判断も、被害者への共同不法行為の成立を認めず、原告の石綿疾患発症との因果関係を不明とし、労災認定者数・率が建設業では全産業の５割超という被害実態を無視しました。判決文は最後に「被告国には、石綿被害に関する法律の充実、補償制度の創設の可否を含め、再度検証の必要がある」と述べており、全面棄却判決と落差を感じる判決です。マスコミ各社は、勝訴判決を前提として取材を行い、予想外との立場から「命の大切さ無視」「国は補償の枠組み作れ」（毎日）、「極めて不当な判決」（東京）、「救済の見直しが必要、早急に救済策の検討を」（朝日・神奈川）などと報道しました。

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部と原告・弁護団は、「深刻な被害の存在を前提に、国は規制権限をできる限り速やかに適時・適切に行使すべき、筑豊じん肺最高裁判決からも逸脱・後退」との声明を出し、全建総連も書記長が抗議談話を発表しました。原告団は６月８日、東京高裁に控訴しました。

首都圏の訴訟の後に、札幌地裁（全建総連以外の組合員）、京都地裁、大阪地裁、福岡地裁の６地裁に次々と提訴が行われ、原告総数は４５０人を超えます。原告の約６割が遺族原告です。提訴以来、74人の原告が無念の中で力尽きました。早期解決を必ずかちとっていくことが必要です。

全建総連アスベスト対策本部はこの４年、首都圏建設アスベスト訴訟統一本部と共に運動を進めてきました。裁判所に向けた「被害者の補償、根絶を求める公正判決署名」では、８月20日現在、１１５万筆・５０５７団体という到達を築きました。勝利判決へ向けて、機関紙「全建総連」でアスベスト特集号とチラシを作成・配布し、全建総連会館には横断幕を掲示しました。新たに熊本建労の被害者が訴訟参加を視野に、「患者・家族会」を９月23日に立ち上げました。

民主党議員懇で公契約法勉強会
日弁連がシンポジウム

民主党建設労働議員懇談会の役員による勉強会が２月２日開かれました。この勉強会に全建総連は、公契約法に関して見解を求められたため、古市書記長、高橋賃金対策部長、勝野社会保障対策部長が出席。建設労働者の適正な賃金確保のためには、公契約法制定が必要であることを説明しました。

日本弁護士連合会による「公契約法・公契約条例の制定を求めるシンポジウム」が2月3日、東京の「弁護士会館」で開かれ、150人が参加しました。日弁連貧困対策本部事務局長が、2011（平成23）年に出された日弁連の公契約法・条例制定を求める意見書などを報告。その後、川崎市と多摩市の公契約条例づくりに携わった古川景一弁護士（全建総連顧問）と、野田市の根本崇市長から講演がありました。古川弁護士は、各市の公契約条例の特徴点を説明しました。根本市長は、川崎や多摩の条例を受けて、野田市公契約条例の「公契約の範囲」「一人親方」を改正したと話しました。その後、東京都連首都圏建設産業ユニオンの丸田幸一氏が建設現場の状況を説明し、公契約条例の制定が求められることを強調しました。

民主党建設労働議員懇談会総会と勉強会が2月23日に開かれ、衆参議員37人と代理48人、全建総連から巻田委員長ら12人が出席しました。「建設労働者の賃金・作業報酬を確保するための法整備に向けて」と題する勉強会では、巻田委員長が「2009（平成21）年に民主党のネクストキャビネットで作られた公契約法を制定してほしい」と訴えました。全建総連の考える公契約法の説明と、民主党・国交部門会議WTで検討されている「支払い透明化法の骨子概要（案）」について説明がありました。古川弁護士から、2009年に民主党の山下参院議員と犬塚参院議員（いずれも当時）と参議院法制局と共に、公共工事報酬確保法を準備し、後の公契約条例の参考に寄与したことを報告しました。続いて、民主党・国交部門会議WTで検討された「支払い透明化法」について、平衆院議員から説明がありました。

不払い事案の経験交流会議を開催

全建総連は3月22日、全建総連会館で「不払い事案の経験交流会議」を開き、15県連・組合から50人が参加しました。高橋賃金対策部長は「相談者の内容を聞き取り、裏付け資料で確認し、当事者の相談事項を確認。組合として対応できる内容を伝え、集団で解決方向を検討し、当事者を主役に取り組む。必要な場合には弁護士など専門家のアドバイスも受け、行政機関も活用する。相手方と直接面談する際は、複数での対応に心がける。そして、各県連・組合の不払い対応の経験に学び合い、今後の不払い相談に活かしてほしい」と述べました。

東京都連東京土建の溜口氏からはパワービルダー・住宅メーカーの不払いの傾向と東京土建の対策と題して報告。パワービルダー従事者会議で出た事案を報告し、不払い相談を受ける際の難しさや、多様化する不払いの事案を紹介しました。千葉土建の田辺氏からは、大手ゼネコン現場の不払い相談と解決に向けた対策と題して報告。市発注工事で2次下請業者の不払い相談の事案、1次下請業者の倒産に伴う不払い相談の事案を紹介し、不払いの解決と問題点を紹介しました。質疑応答では、建設業法を熟知することの大切さが強調されました。

省エネ基準義務化に対し経産大臣へ要請

全建総連は3月15日、住宅・建築物における省エネ基準の義務化に関して、建設埼玉の紹介によって、枝野幸男経済産業大臣に要請を行いました。「新築戸建住宅への拙速な省エネ基準適合義務化を行わないこと」という要請に、枝野大臣は「できるだけ早く義務化を進めたい」とする一方、「現場の中小工務店や大工が断熱施工技術習得に時間を要して施工準備が整わない状況で、無理強いして義務化を3～5年以内に進めようとは思わない」と答えました。これに先だって3月1日、民主党に同様の要請を行いました。これに対して民主党の池口修次参院議員と舟山康江参院議員は、習得に時間を要する中小工務店や大工の事情に理解を示しました。

省エネ基準の施工技術習得に向け予行講習

国土交通省は、新築住宅の省エネ基準適合率を2020（令和2）年までに100％とすることを目指しています。これに向けて、大工技能者などを対象として、2012（平成24）年度から5ヵ年計画で、省エネ基準の概要及び施工技術習得などのための講習を実施することになっています。全建総連と工務店サポートセンター（JBN・全国工務店協会）は、2012年度からの本講習に向けた予行講習を3月24日、共同事業として建設埼玉会館で開きました。建設埼玉と埼玉土建から28人が参加しました。

機関紙「全建総連」が2000号へ

全建総連の機関紙「全建総連」が、3月1日付で2000号を迎えました。機関紙「全建総連」は、1947（昭和22）年1月15日、東京土木建築労働組合によって発刊された「地下タビ」を始まりとしています。何度も改称を繰り返し、1950（昭和25）年にはプレスコード違反を理由に発刊停止に追い込まれるなど、紆余曲折しながら、運動を

伝える大切な役割として着々と号数を重ねました。
１９６０（昭和35）年の全建総連誕生と共に名称も「全建総連」に変更し、65年という現在の機関紙「全建総連」に変更し、65年という長い歴史の中で建設職人の激動の歴史を記録し続け3月1日付号で２０００号を迎えたものです。３29日には東京・豊島区の「ホテルベルクラシック東京」で、２０００号発行を記念して祝賀会を開きました。

諸運動・活動について

２０１１（平成23）年12月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は63万２７６５人となり、半年前から５６５０人（０・89％）減、１年で３万９３６人（４・66％）減となりました。組別でみると、この半年間で次の14県連・組合が増をかちとっています。全建総連福島、栃木建労（設栃木）、新潟ユニオン、福井県連、岐阜建労、知建築、京都建労、建労岡山、徳島建労、香川建全福岡建労、宮崎建産労、鹿児島建設、沖縄ユニオン。沖縄ユニオンは最高現勢を更新しました。

２０１２（平成24）年６月末時点の組織基本調の結果、全建総連の組織人員は62万２１１人となり半年前から１万２５５４人（１・98％）減、１年で１万８２０４人（２・85％）減となりました。この1年間の新加入者数（拡大数）は５万３８９８人で、６年ぶりに前年を上回ることができました。組合別では、この半年間で宮城県連、山形県連、千葉土建、全福岡建労の４組合が、１年間では宮城県連、全福岡建労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの４組合が増勢をかちとっています。

全建総連は建設不況打開、仲間の仕事とくらしの危機から突破するため、３月21日に中央決起集会を東京の「日本教育会館」で開き、43県連・組合から７０３人が参加しました。集会には39人の国会議員（代理含む）が駆けつけ、各政党代表から激励のあいさつがありました。（１１２人の国会議員からメッセージが寄せられました）

東京の渋谷区で６月20日、公契約条例が制定されました。６月25日には東京の国分寺市でも公契約条例が制定されました。全国で５番目と６番目の条例制定です。いずれの条例も、労働者の範囲に一人親方も含んでいます。

全建総連は９月28日、一般社団法人就労履歴登録機構を建退共の普及に役立てるため、小宮山厚生労働大臣に要請を行いました。大臣は、建退共制度普及するためのアドバイスをしていきたいと述べました。就労履歴登録機構は２０１２（平成24）年月11日に設立。事業内容は、ゼネコンなど会員企の現場で働く従事者の入退場管理をします。全建連、建専連、建退共事業本部が特別会員で、全建連からは高橋賃金対策部長が理事を務めていました。

住宅リフォーム助成制度を創設した自治体数は２０１２年４月末時点で、45都道府県の４８４市町村となり、都道府県の制度（秋田、山形、広島佐賀）を加えると、４８８自治体にのぼります。のうち、山形県では県内35市町村全てが制度を創次いで秋田県は25市町村中21市町村（84％）、新県と佐賀県では70％、山口県では68・４％などなっています。これにより、全国１７４２市区町のうち、27・８％で制度が作られたことになり、面の目標３割に迫りました。

全建総連と工務店サポートセンター（ＪＢＮ・国工務店協会）で構成する全国木造建設事業協（全木協）と高知県は１月11日、災害時における急仮設木造住宅建設に関する協定を結びました。徳島県に次いで２県目です。全木協と宮崎県は２月22日、同様の協定を結びました。全国で３県目です。全木協と愛知県は３月16日、全木協と埼玉県は３月29日、同様の協定を結びました。

建築研究所や国土交通省国土技術政策総合研究所など産官学で構成する研究チームは２月22日、つくば市の研究所で木造３階建て学校の実物大の火災実験を行いました。これは全建総連が強く要望し施行された「公共建築物木材利用促進法」（２０１０年10月施行）など、木造化を推進する国の動きが背景にあり、用途上特に高い防耐火性能が求められる公共建築物でも木造化が本格的に動き始め、学校の木造化での規制緩和へ向けた取り組みがスタートしたことを意味しています。

全建総連は９月16～18日、第28回全国青年技能競技大会を神戸市で開きました。沖縄県建設ユニオンが初めて参加する中、76人の選手が熱戦を繰り広げました。その結果、金賞は埼玉土建の多比良和矢選手が受賞しました。

中央職業能力開発協会などが主催する第50回五輪全国大会（23歳以下）が10月26～29日、県内の13会場で開かれました。今大会には40職種、１０９７人が出場。建築大工職種は77選手（うち全建総連は11選手）が出場しました。その結果、には長野県建設労連の小林崇人さん（22歳）が入れました。

ＴＣフォーラム（納税者権利憲章をつくる会）は6月9日、東京税理士会館で総会とシンポジウムを開き、78人（全建総連は10県連・組合55人）が参加しました。「どうなる新国税通則法による税務調査」というシンポジウムには、全建総連の小林金対策部長がパネラーとして参加し、仲間の現状を述べました。

民主党の山田正彦元農水大臣らが中心となっている「ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）を考えるシンポジウム」が3月12日、東京の「砂防会館」で開かれ、約１３００人（全建総連は3県連・組合53人）が参加しました。国会議員を始め大学教授、護士などの有識者が講演や意見交換を行い、参加者と共にＴＰＰについて考えを深めました。

日本機関紙協会主催の２０１２年全国新年号機関紙誌コンクールが行われ、2月25日結果が発表されました。全国から３８０紙誌の応募があり、支部部門で機関紙「すぎなみ」（東京都連東京土建杉並支部）が最優秀賞に選ばれました。全建総連や各県連・組合、単組・支部、分会の２５０紙ほどが応募しました。

第53回定期大会は沖縄県宜野湾市で

全建総連は10月10～12日、沖縄県宜野湾市の「沖縄コンベンションセンター」で第53回定期大会を開き、53県連・組合から１３４３人が参加しました。メインスローガンは「組織を拡大・強化し、仕事とくらし、建設国保、平和を守ろう」。沖縄ユニオンの東里昌信委員長は、「町の景観がほとんどＲＣづくりの建物であることに気づいたと思う。白い壁で屋上には貯水タンク。この景観が戦後67年間、私たちの仲間の職人が築いた沖縄の建築文化」と、全国の仲間を迎えるあいさつをしました。大会では、勝野書記長、清水、田久両専従中央執行委員を新たに選任しました。古市書記長、前島教宣部長、梅澤技術対策部長が退任し、感謝状が贈呈されました。

各組合の取り組み

北東地協の青年部協議会は5月13～14日、宮城県南三陸町で第5回活動者会議を開き、7組合から37人が参加しました。東日本大震災で津波の被害を受け、1年が過ぎても今なお人の手がつけられないまま、農地に埋まっている瓦礫撤去作業を行いました。

岩手県連は12月2～3日、ホテル「志戸平」で第51回定期大会と創立50周年記念式典・祝賀会を開きました。祝賀会では、けんれん主婦の会が、「あじゃら節」という踊りを披露しました。

茨城県つくば市で5月6日竜巻が発生し、建物被害が１３３３棟（5月15日現在茨城県調べ）及びました。茨城県連の仲間では、地元組合のつくば市建築技能者組合の高津達夫組合長の自宅と作業屋根が飛ぶという被害がありました。5月7日古澤委員長らがお見舞いと視察を行いました。

埼玉土建は「労働者供給事業」の認可を7月に取得し、供給先の株式会社東和と、賃金・労働条件について9月7日基本合意に至りました。このため、9月23日に労働協約の締結式を埼玉土建技術研修センターで行いました。この事業に仮登録した仲間を対象に、第1回説明会を開き、25人が参加しました。

東京都連東京土建は1月15日、東京の「ホテル・ニューオータニ」に８３５人が集まり、「結成65周年記念祝賀会」を開きました。記念式典では巻田委員長が、「11万人を超える全国最大の建設労働組合に発展した。13万の東京土建回復に全力をあげる」と述べました。

東京都連東京土建は3月18～19日、熱海市の「後楽園ホテル」で７２９人が参加し第65回定期大会を開きました。本会議の後、11分科会と56の分散会で意見を出し合い、経験を交流しました。大会では約10年書記長を務めた告坂さんが副委員長待遇となり、白滝新書記長を選任しました。

東京都連東京土建は、秋の拡大月間で10年連続本部目標を達成し、６２８０人の新しい仲間を迎えました。11月11日に、東京都三鷹市「井の頭公園西園」で、組合結成65周年を祝う「土建まつり」を行い、1万１０００人が集いました。

神奈川県連では、今年度から実施される地域型住宅ブランド化事業の採択を目指して、「かながわ２００年の家をつくる会」を、工務店サポートセンターの仲間と共同して結成。5月16日に建設プラザかながわで、キックオフ集会を開き、製材・プレ

カット2社、工務店61社、設計事務所4社など加しました。

5月13日、全建総連で50番目となる青年部をユニオンで結成しました。

全建愛知は6月24日、名古屋国際会議場で第定期大会を開き、317人が参加しました。

全建愛知は9月30日、結成40周年記念式典・会を名古屋東急ホテルで開き、336人が参加しました。山田委員長のあいさつのあと、40年のあの紹介で、井上書記長は「78人で結成された組みなさんの協力で1万人の組合になることができた」と述べました。

京都建労は5月19～20日、亀岡市の「ガレリめおか」で第60回定期大会を開き、330人がしました。

京都建労は7月15日、機関紙「建築ニュース」1000号を迎えた節目に、記念講演会と祝賀開きました。「建築ニュース」は、1950（25）年に創刊した「土建労働新聞」を前身に発続け、2012（平成24）年7月15日付で10号となりました。

兵庫県連兵庫土建神崎支部神崎分会・神崎匠神河町立神崎小学校・幼稚園新築工事にあたり工事部分を受注しました。工事総額は約14億円。地元の木材を使用した大規模な木造校舎です。前川光義分会長は「分会仲間や行政の協力を得ながら大きな仕事を確保でき、組合の宣伝にも繋がった。安全に気をつけ、工期内に完成させるよう頑張っている」と話しました。

島根建連は6月29日、松江市の「サンラポーむらくも」で創立50周年記念祝賀会を開き、溝口善兵衛県知事を始め5人の国会議員など113人が参加しました。津森強会長が「早期に3500人回復に努めたい」とあいさつしました。4人の歴代会長に感謝状を贈りました。

建設アスベスト被害者・家族らで組織する、「あさがおの会」会員を中心に提訴している「九州建設アスベスト訴訟」が本格的に始まりました。国とアスベスト建材メーカー42社を相手に起こした裁判の第1回口頭弁論が1月18日、福岡地裁で行われました。

7月11日から14日にかけて九州北部を襲った「九州北部豪雨」は、福岡・熊本・大分各県で30人の死者、2人の行方不明者を出すなど、甚大な被害をもたらしました。仲間の被害状況は7月23日現在、全壊1件、半壊4件、床上浸水6件となっています。

「矢部川」沿いに住む福岡建労筑後支部の松本義弘さん（大工・73歳）も、自宅に大人の胸の位置まで濁流が押し寄せ、被災しました。自宅の和室は、組合仲間の手できれいなフローリングに。仲間の絆が災害に負けない心の支えとなりました。

宮崎建産労は5月20日、「ホテルプラザ宮崎」で第25回定期大会を開き、117人が参加しました。大会では新しく吉行博己委員長を選任しました。

宮崎建産労は3年前から、県に対して耐震改修補助事業の創設を要望してきました。県はこの要望を受け入れ、このほど県が耐震改修費の12分の1（耐震改修費の8・3％）を市町村に補助することを決定しました。県の補助を呼び水に、県内すべての市町村が木造住宅耐震改修事業に取り組むこととなりました。

坂本貞雄元委員長が逝去

全建総連元委員長（第6代委員長・第14期1974年）、中央建設国保組合の初代理事長（1975（昭和50）年から4期16年間、東京都鷹市長を歴任された坂本貞雄さん（享年95歳）が2012（平成24）年2月18日に逝去されました。

加藤忠由元委員長の「哀悼の言葉」です。

「私とは、一緒に運動してきた仲間。坂本さんは、かなり強い意志を持った方でした。「何かやる」と決めたら、必ず実行する人でした。例えば、東京都の三鷹市議や市長に立候補した時、誰もが「本当に当選できるのか」と疑いましたが、見事当選を果たしました。他にも、組合でもさまざまな運動を常に先頭で進めてきました。まさに「有言実行の男」でした。こうして組合運動を共にたたかってきた仲間が先に亡くなってしまうことは、非常に残念でなりません。坂本さんはよく頑張ってきた人でした。坂本さん、ありがとうございました。そして、長い間、本当にお疲れ様でした。」

加藤忠由元委員長が逝去

坂本さんの告別式から3ヵ月、「哀悼の言葉」を述べた加藤忠由さんが5月17日、帰らぬ人となりました（享年86歳）。加藤さんは全建総連の結成に尽力され、2003（平成15）年10月の退任まで、全建総連の書記長（7期）、副委員長、委員長（29期1988年～43期2003年）などを歴任されました。ご本人の意向で、葬儀は家族と近親者で行われました。そのため7月27日お別れの会を開きました。

「故加藤忠由さん　お別れの会」は東京の「東京都青山葬儀所」で開かれました。全建総連の巻田幸

正委員長を始め、中央執行委員やＯＢ、首都圏建設産業ユニオン（加藤さんの出身組合）、国保組合、諸団体や来賓、書記局など２７１人が参列しました。

黙祷の後、古市書記長が加藤元委員長の経歴を紹介。巻田委員長と首都圏建設産業ユニオンの佐脇幸委員長が「お別れの言葉」を述べました。

「全建総連の先頭として、委員長を15年務めたとは最長不倒の記録。みなさんは加藤さんを『建労働運動の生みの親』と称する。50年余りたたかってきた半世紀は、まさに、建設労働者・職人の生と権利、生命と健康を守り、社会的地位の向上にげてきた。その功績と精神を継承し、1歩でも2でも前進させることが、後進の使命だ（巻田委長）」

「全国の建設職人の連帯と団結の絆を持たせただいた。弁当と怪我は手前持ちが当たり前だった時代から、一人親方労災、充実した建設国保のおげで、職人と家族は安心してくらせる社会を迎えている。加藤さんが築いた礎を忘れずに、全国の仲とその志を引き継ぎ、全建総連運動をさらに前進せていく（佐脇委員長）」

続いて、首都圏建設産業ユニオンの田島幸男元記長が、加藤元委員長の当時の活躍を懐かしみ「人の自主性を重んじ、想像力を鍛えて成長させる指導者だった。各々は責任を自覚し、期待に応えようと奮起した」と語りました。また、現在の関東地協（連絡会）大手企業交渉の実現、公契約法制定への動きは、加藤元委員長の功績だと述べました。

その後、参列者全員が献花を捧げて、ご遺族謝辞の紹介。首都圏建設産業ユニオンの高本副委員長の閉会の辞で終わりました。

故人を偲ぶお2人の言葉を紹介します。

田村豪勇さん（全建総連元委員長）

「加藤元委員長のご訃報に接した一瞬、『巨星落つ』と思ったほど、私にとって加藤元委員長の存在は大きな方でした。私が初めてお会いしたのは１９７５（昭和50）年です。当時の加藤元委員長は、全建総連の副委員長でした。物言いや立ち振る舞いが組合活動家ではなく、学者型の方だと感じていました。１９８１（昭和56）年、書記長に就任され、１９８８（昭和63）年以降２００３年まで委員長、勇退後も顧問として長い間、ご指導いただきました。その間、組合運動に対するご自身の強く固い信念は、揺るぎなく変わることのない方であったと、想いを新たにしています。

私が中建国保の副理事長を務めた頃、中建国保運営や取り組み、特に人事について１９８８年、事3人枠から1人を中建国保の内局から出そうとて、当時事務局長の阿藤さんの人事がありましたが、その後、急速に大先意見の対立もありましたが、その後、急速に大先としての親交が深まりました。特に私が中建国保理事長時代、中建国保の拡大に向けて語り合ったも遠い想い出になりました。加藤元委員長とは、建総連50年誌発行に先がけ、大先輩の荒井、千葉氏と一緒に会話したのが最後になりました。加藤委員長が当時、よく話した言葉『より大きな発展ためには、進んできた途を振り返り、そこを、しかりと踏み固めて、将来に向かって前進すること必要』。長い間、ご指導いただき深く御礼申し上心よりご冥福をお祈りします」。

佐藤正明さん（全建総連元書記長）

「私が全建総連に単身赴任したのは、１９９（平成６）年3月1日でした。加藤さんは『地方身者で書記長になれるのは君だけだ』と熱心に説されました。その説得を受けて上京したのですが１９９４年5月半ばから声が出なくなり、7月に咽頭ガンと診断。都内の病院に約1ヵ月の入院と4出

りました。赴任して日もおかず、ガンと判った時の失望感は大きく、『もうだめだ』と思ったものでした。ところが加藤さんは『こんなのはガンではない』と断言され、入院中も毎日のように見舞いに来られ、必ず治るのだと励まして帰られました。このことは生涯忘れることのない思い出となっています。

書記長就任後も、運動方針や政策で孤立する場面が多くありました。加藤さんは『正しいと思うことは貫け』と勇気づけて、『そのかわり、常に責任ある仕事をしろ』と、優しさの中にも厳しさのある指導をいただきました。加藤さんのような指導者に会えたことに、心から感謝しています。」

2013年（平成25年）

設計労務単価が政策的引き上げへ
国際組織ＢＷＩへの正式加盟を決定

２０１３年を代表する言葉は、「じぇじぇじぇ」でしょうか。震災から2年、ＮＨＫの朝の連続テレビ小説「あまちゃん」は、岩手県三陸海岸が舞台でした。プロ野球では、東北楽天ゴールデンイーグルスが日本一になり、故星野仙一監督や、パリーグ最優秀選手となった田中将大投手たちが、被災地に夢と希望を届けました。２０２０（令和２）年の東京五輪・パラリンピックの決定、富士山の世界文化遺産登録などがありました。

安倍内閣は年末に、特定秘密保護法を成立させました。

全建総連は20年越しの議論を経て、建設労働組合の国際組織ＢＷＩ（国際建設林業労働組合連盟）への加盟を大会決定しました。大会では巻田委員長が退任し、三浦一男委員長（山形県連）が選任されました。

復興支援と災害対策考えるつどい
被災３県で復興支援住宅デー

３・11東日本大震災から2年となる２０１３年３月９日、全建総連は連合会館（東京）で「復興支援と災害対策を考えるつどい」を開き、31県連・組合から２２２人が参加しました。これは、復旧・復興の現状を把握し、支援のあり方や被災組合の激励、災害時の支援策を考える場として開いたものです。つどいでは、今後の課題として、①震災から復旧・復興の現状把握及び情報発信、②被災地への支援のあり方、被災した組合員への励ましの取り組み、③いつ、どこで発生するかわからない災害対策への備えなどの取り組みについて、今後も継続していくことを確認しました。

つどいでは、被災組合のうち岩手県連、宮城県連、全建総連福島の代表から現地報告と訴えを受けるとともに、現地の仲間からのビデオレターが上映されました。鈴木浩福島大学名誉教授の特別講演、東京都連東京土建目黒支部、東京都連東建従、神奈川県連青年部から、前年岩手や福島の仮設住宅で行った復興支援住宅デーの取り組み報告を受けました。基調報告では、勝野書記長が全建総連の今後の運動及び仲間の協力を求めました。

パンフレット「減災対策、災害支援は組合の社会的役割」を３０００部作成し、各県連・組合に配布しました。

首都圏の各県連・組合などでは、前年から独自に被災地域の組合と連携し、被災地での住宅デーなど、復興支援活動を行っています。全建総連では、これらの先進的な取り組みを、より広範な取り

（別表）

2013年度東日本大震災復興支援住宅デー実施状況

（2013年10月現在）

開催地	開催日	会　　場	実施県連・組合
岩手	7/14	宮古市田老町　グリーンピア仮設住宅団地	東京土建足立支部
	7/28	大槌町小鎚　第4.16.17.19仮設住宅	東建従
	8/6－8	陸前高田市　うごく七夕・けんか七夕祭り	東京土建目黒支部
	11/10	大槌町仮設団地等	東京土建江戸川支部
宮城	6/28－30	石巻市　仮設住宅	東京土建板橋支部
	7/28－29	東松島市　「がんばっぺ子ども夏まつり」小野駅前仮設住宅前集会所（※右京支部と共催）	京都建労宇治支部
	7/28－29	東松島市　グリーンタウン矢本仮設住宅 小野駅前仮設住宅前集会所（※宇治支部と共催）	京都建労右京支部
	9/15	気仙沼市　条南中学校校庭	東京土建杉並支部
	9/21	名取市　仮設住宅団地	東京土建本部　青年部
	9/22	石巻市　開成仮設住宅団地	東京土建江東支部
	11月	石巻市　仮設住宅	京都建労
福島	7/7	福島市　仮設住宅	東京土建西東京支部
	9/1	いわき市　高久第１応急仮設住宅団地	栃木建労 建設埼玉 埼玉土建
	9/15	いわき市　鹿島町下矢田仮設住宅団地	東京土建東村山支部
	9/15	二本松市　仮設住宅	東京土建練馬支部
	9/22	田村市　船引運動場仮設住宅	東京都連 建設ユニオン 東京土建墨田支部
	9/29	二本松市　安達運動場	神奈川県連青年部
	9/21－22	いわき市高久第４仮設住宅	東京土建村山大和支部 （多摩北ブロック青年部）
	10/6	飯坂町平野　仮設住宅	神奈川県連
	11/9－10	福島市	東京土建北支部

組みとするべく、実施組合に20万円を上限とする財政支援（対象期間は6月22日～11月16日。2年継続実施を条件）を行いました。この呼びかけに、栃木建労（建設栃木）、建設埼玉、埼玉土建、東京都連（16）、神奈川県連（2）、京都建労（3）の計6県連・組合と18の単組・支部等が応じ、岩手（4）・宮城（7）・福島（13）の24会場で復興支援住宅デーが開かれました（別表参照）。2013年の復興支援住宅デーには868人の組合員が関わり、地元住民の来場者は3920人超に上りました。

ここでは、3つの取り組みを紹介します。

9月1日、全建総連福島・いわきウイング建設組合（26人）と、栃木建労（建設栃木、16人）、建設埼玉（18人）、埼玉土建（45人）は、いわき市高久の第1仮設住宅（プレハブ）を主会場に、第9仮設住宅（全建総連が対応した木造）も対象にした復興住宅デーを開き、仮設住宅修繕などに取り組みました。

いわき建設はうどん類の提供や包丁研ぎなど、栃木建労（建設栃木）は臼と杵を持ち込んでの餅つきと飲食物の提供、建設埼玉は子どもたちの木工体験や本棚・踏み台などの製作、埼玉土建は住宅修繕を中心に対応しました。行動後、いわき建設の小野組合長は、「全建総連のみなさんは力があり、動きが早い」という新妻自治会長の言葉を紹介して、今回の成果を強調しました。

福島県いわき市での復興支援住宅デー・貯金箱づくり（2013年9/1）

大槌町は、岩手県の沿岸部にあります。津波で町が流され、岩手県連大槌建成組合の事務所も流出してしまい、未だ仮設事務所のままです。支援物質を積んだトラックで、東京から約8時間の道のり。して近いとは言えませんが、岩手県に近づくとなか元気が出てきます。東京都連東建従は2011（平成24）年11月に、大槌建成組合と友好組合の結をし、組合全体で継続的支援に取り組むことを認しました。この年は夏と秋、2度の「復興支援宅デー」を計画。その第1弾として7月28日、比的支援の薄い小規模な仮設住宅へ赴き、工作教（風車・願い星・木工）、模擬店（焼そば・フランクフルト・コロッケ）などを企画し、仲間13人で取り組みました。大槌町には、全部で48ヵ所の仮設住宅がありますが、そのうち34ヵ所が50世帯以下の規模な仮設住宅。今回の支援先も、比較的小規模5ヵ所の仮設住宅でした。今回は島根建連の津森長から、木工教室の椅子キットを提供いただき、地の方々に大変喜ばれました。

7月14日、岩手県連県北ブロック、宮古建設組と東京都連東京土建足立支部の共催で、「じぇじ住宅デー」を、宮古市田老「グリーンピア仮設住地」で開きました。この仮設住宅は442世帯で、宮古建設組合の佐々木副組合長も住んでいます。当日は、岩手県連の齋藤会長や宮古市の滝沢復興室長から激励のあいさつをうけました。

海鮮焼き、フランクフルトなどの模擬店では、各400食が正午前に完売。銅板表札や植木箱工作では「3・11後に初めての表札」「野菜を植えるのが楽しみ」との感謝の声が聞かれました。県北ブロック青年部は上棟式を担当。「家に住みたい」という夢を広めました。この日は、元足立支部組合員の息子さんが、宮古建設組合に加入するという一幕もありました。閉会式では、仮設住宅自治会と商店会に、足立支部作成の縁台を贈呈しました。

設計労務単価16・1％引き上げ
国交大臣が業界に賃上げ要請

国土交通省は3月29日、2013（平成25）年度公共工事設計労務単価を16・1％引き上げると発表しました。同時に、「技能労働者への適切な賃金水準の確保」を、建設業団体、公共工事発注者及び民間発注者に「要請通知」として求めました。4月18日には、太田国土交通大臣が建設業団体に対して、「技能労働者の賃金引き上げ」を要請しました。

これを受けて日建連理事会は4月25日、次のような決議を行いました。

「2013（平成25）年度設計労務単価を基準に、法定福利費の個人負担分を含め、労務単価を明示して1次下請と契約する。民間工事を含め、適正な価格・工期・契約条件での受注活動の徹底。技能労働者の適正な賃金確保」

全国建設業協会理事会は4月26日、次のような決議を行いました。

「労働者の処遇改善を図るため、自ら適切な賃金水準の確保に努めるとともに、下請企業に対して適切な水準の賃金の支払い。下請契約を締結するには、法定福利費を含んだものとすること。ダンピング受注は厳に慎むこと」

このように、建設業界に大きな動きが生まれました。これまで国土交通省は、設計労務単価について、「下請契約における労務単価や雇用契約における働者への支払賃金を拘束するものではない」と言ってきました。今回の一連の措置は、これまでの政策を大きく転換したものであり、全建総連は4月19日、勝野書記長名で「大いに歓迎できる」旨の談話を発表しました。

今回の引き上げ額の平均値は、加重平均で16・1%増の1万8996円）となる大幅なものです。このうち5%前後が、個人負担の法定福利費相当額に当たるため、実勢価格からの上昇は10%程度と見られています。

「ダンピング受注を排除し、賃金・単価の引き上げで法定福利費を確保し、若者が入る建設産業をめざそう」をスローガンに、3・27生活危機突破中央決起集会を開き、43県連・組合から740人が参加しました。7つの政党（自民、民主、公明、生活、共産、社民、みどり）から連帯のあいさつを受けるとともに、賃金引き上げを始め建設現場の労働環境改善の要請を行いました。

3月から4月にかけて、自民、民主、公明、共産、社民各党との懇談の場を持ち、建設産業が抱える課題の解決を訴え、地域での仕事確保や賃金引き上げへの施策の実行を求めました。

5月には太田国土交通大臣、菅原経済産業副大臣に対して直接、賃金の引き上げや地域経済活性化に向けた施策の実行を訴えました。

4月、元請団体である日建連や全建協会に対して、ダンピングの排除、賃金・単価の引き上げが技能労働者の確保、建設産業の再生にとって不可欠であることを訴え、社会保険未加入対策を含め、それぞれの立場から取り組みを進めていくことの重要性を認しました。

巻田委員長が太田国交大臣（前列中央右）へ要請書を手渡す、東京都連役員が同席（2013年5/16）

3月から5月にかけて、兵庫県連・京都建労・大阪建労・徳島建労・建設長崎での賃金引き上げを求める集会を始め、各県連・組合や地協において、企業交渉や地元業界団体・地元企業、自治体、各級議員との懇談や要請が広範囲に展開されました。

社会保障改革プログラム法が成立
2014年4月から消費税率引き上げ

2012（平成24）年2月17日、政府（野田内閣）は、「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定しました。この中には「保険者間の公平を確保する観点から、所得水準の高い国保組合に対する国庫補助を見直す」ことが含まれています。これらを法案化し、消費税率の引き上げを含めた社会保障と税の一体改革関連7法案は、2012（平成24）年6月15日、民主・自民・公明3党により修正協議がされ、「社会保障制度改革推進法案」を3党が共同提出しました。これら一体改革関連8法案は、2012（平成24）年8月10日に可決・成立しました。

社会保障制度改革推進法では、国保組合の補助制度を含め医療保険制度は、同法に基づいて設置される「社会保障制度改革国民会議」で議論されることになりました。国民会議は、2013（平成25）年

8月21日までに議論の結果を取りまとめると、同法で明記されました。国民会議は、２０１２年11月日の第１回会合から、２０１３年８月５日まで、回開かれました。８月６日に最終報告書を安倍首に提出しました。報告書では、所得の高い高齢者負担を求めるなど、社会保障負担を「年齢別」から「能力別」に改正していく方向性を示しています。

政府は報告書を基に、社会保障制度改革プログラム法の骨子を８月21日に閣議決定しました。療・介護・年金など、社会保障の全分野に渡る制改革の方向と工程を盛り込んだプログラム法案は２０１３年12月５日の参院本会議で採決され、民、公明、新党改革の賛成多数で可決・成立しました。社会保障制度改革推進法では、社会保障の公負担は消費税収を「主要な財源」としていました同法では社会保障給付に「活用する」規定にとどりました。医療保険制度改革の目玉となる市町村保の都道府県単位化は、関連法案の２０１５（平27）年通常国会提出を目指し、２０１７（平成29年度までに実施すると明記しています。

社会保障制度改革国民会議は４月22日に開かれ第10回会合で、医療・介護分野の議論整理を行いした。国保組合の補助金については、「後期高齢支援金の全面総報酬割の導入と、（市町村）国保の都道府県単位化、更には所得水準の高い被保険者からなる国保組合への定率補助金の廃止を一体的に実現すれば、（中略）社会保障制度改革推進法の趣旨が実現できる」と記載されました。８月６日に提出された報告書では、「所得の高い国保組合に対する定率補助もかねて廃止の方針が示されており、保険料負担の公平の観点から、廃止に向けた取り組みを進める必要がある」との表現がされました。プログラム法案骨子では、「所得の高い国保組合に対する補助見直し」について、医療保険制度関連法案として、２０１５年通常国会に法案提出し、２０１７年度までに実施するとされています。

10月１日、政府は２０１４（平成26）年４月から消費税率を８％とすることを決定しました。これに対して全建総連は、次のような書記長談話を発表し、政府の決定に抗議しました。

「国民の大半が景気回復や雇用の安定を実感していない中、世論の過半数が消費税増税は慎重に判断すべきとしているにもかかわらず、増税判断がなされたことに抗議します。

そもそも政府は、増税分を全て社会保障給付と

少子化対策に充てるとしていました。しかし、会保障制度の具体的内容はいまだ決定しておら社会保障制度改革国民会議が国民負担増の方向だけを示したに過ぎません。将来の社会保障制の具体的内容の議論を後回しにして、その財源するための消費税増税判断だけを先に断行したとは、いわば、使途を明確にしないまま財源措の手段だけを決定するものであり、まさに、本転倒です。

企業減税を消費税増税による税収増を見込ん実施しようとしており、増税分の使途は社会保に限定するとした国民への説明とも矛盾していす。

全建総連は引き続き全国で大衆増税反対に向た取り組みを進めていきます。」

年金制度改革法が成立し、年金受給資格期間が保険料納付25年から10年に短縮されることになりました。基礎年金国庫負担割合２分の１の恒久化よる財源の確保を定めた、「国民年金法等の一部改正する法律」が、２０１２（平成24）年11月16に成立しました。同じく、２０１２年８月10日に立した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」では、今まで25年（３００ヵ月）の受給資格期間が必要だったのを、10年に短縮する（65歳以上で年金保険料の納付済期間や、保険料免除期間等を合算して10年（１２０ヵ月）に達した場合、２０１５年７月から国民年金を受け取ることができる）ことになりました。ただし、これは消費税の引き上げに合わせて実施するものです。また、今まで納付期限から２年過ぎた場合、保険料を納付できなかったものを、２０１２年10月から２０１５（平成27）年９月までの３年間に限り、過去10年分までの年金保険料を納付することができるようになりました。

全ての地協で消費税増税反対運動を展開

消費税増税にストップをかけるため、全建総連は各地方協議会単位で、全国各地で街頭宣伝行動を行いました。

九州地協…3月11日から18日まで。11日は福岡建労が18人で、県内７ヵ所で宣伝。５００個のティッシュを配り、20筆の消費税増税反対署名を集めました。12日は大分建労。有村副委員長と後藤書記次長が全建総連の宣伝カーを走らせました。13日は宮崎建産労。テープ宣伝と税務署前宣伝をしました。14

日は鹿児島建設がテープ宣伝をしました。15日は本建労。田中税対部長を始め８人が、チラシ配布などを行いました。16日は建設長崎。相川委員長を始め３人が、テープ宣伝をしました。17日は佐賀建労がテープ宣伝をしました。18日は全福岡建労が５で宣伝をしました。19日から23日までは、熊本建連が改めて宣伝活動を行い23人が参加しました。

四国地協…３月24日から29日まで行いました。～25日は香川県で街頭宣伝。25日には高松駅に各連・組合から17人、香川建労主婦の会も４人が参し、中西委員長がマイクで訴え、チラシとティシュを配りました。26日は徳島建労。西岡委員長細川税対部長、各支部税対部長が参加。西岡委員は、「小零細業者にとって消費税増税は死活問題と訴えました。27日はフレッセ。岩倉書記次長、山税対部長らが「大企業や高額資産家への優遇がまらない中での消費税増税に反対」と訴えました28日は高知建労。渋谷副組合長の訴えに、「８％なったら物を買わなくなる。（宣伝行動を）頑張て」と激励を受けました。29日は愛媛建労。増税対を訴えました。

東海地協…４月７日、名古屋駅周辺で消費税増反対の街頭宣伝を行いました。全建愛知、三重建労、岐阜建労から27人が参加しました。組合ジャンパーに身を包んだ仲間たちが、横断歩道、地下鉄出入口、専門店舗前、地下街にも降りてチラシとティッシュ２０００個を配りました。

関西地協…京都建労は３月15日から26日まで、10支部と本部が「地域経済を破壊する消費税増税に反対しよう」と街頭宣伝を行いました。総勢96人が参加し、６４６４筆の署名を集めました。大阪建労は１月13日、天満橋駅前に30人が参加し、ハンドマイクで呼びかけ、チラシとティッシュ配布。３月17日は、なんば高島屋前で15人が参加して宣伝しました。兵庫県連は４月21日、三ノ宮駅と元町の２ヵ所で、32人の参加で取り組み、１０００個のティッシュを配りました。和歌山建労は１月13日と４月７日、宣伝カーでテープを流しながら宣伝しました。滋賀建築は６月13日、本部と大津支部が、琵琶湖の南側を街頭宣伝しました。

北東地協…全部の県連・組合の幹部と活動家14人が４月20日、仙台駅前の２ヵ所で街頭宣伝を行いました。５月30日には、札幌市内地下鉄駅６ヵ所で街頭宣伝を行いました。

関東地協…東京都連は５月15日、有楽町マリオン前、渋谷駅ハチ公前（建設埼玉も参加）、新宿駅西

口の３ヵ所で街頭宣伝を行いました。延べ94人が加し、宣伝物を５０００組配布し、１３４筆の署を集めました。埼玉土建は、他団体と共闘で毎月日前後に、駅などで街頭宣伝を行いました。４日には17支部２９５人が参加。所沢支部では82人の署名を集めました。千葉土建は他団体と共闘し毎月25日前後に本部と支部が街頭宣伝を行っています。神奈川県連は４月１日、他団体と共闘して一街頭宣伝を行いました。７月５日には、県内50ヵで同様の宣伝を行いました。建設埼玉は９月25日大宮駅西口前広場で、消費税反対の街頭宣伝を行ました。２人の国会議員も応援に駆けつけてくれました。

北信越地協…石川県連は５月20日、河村会長を始め９人が参加。まず金沢市の大和百貨店前で宣伝行動。同時にチラシやティッシュを通行人に配りました。街宣テープを流しながら県内を走行しました。21日は福井県連が街宣行動。竹田会長、山口事務局長が宣伝カーに乗り、執行役員が交代で駆けつけました。住宅街を中心に各市を回り、街宣テープで宣伝しました。

中国地協…鳥取県連は６月10日米子駅前、６月13日倉吉駅前、７月１日鳥取駅前で街頭宣伝行動を行いました。３日間で26人の仲間が参加しました。広島建労は６月14日と21日に、広島市の繁華街や宮島などで、増税反対を訴えました。

全建総連は国会会期末の６月26日、衆議院議員会館で「小零細事業者の仕事に配慮した税制の実現を求める国会集会」を開き、17県連・組合から１６４人が参加しました。佐脇副委員長は、33万１８８１筆の署名を前に「今、消費税率を上げられては困るという思いが、全国に根強くある結果だ」と述べました。民主党、日本維新の会、公明党、生活の党の代表からあいさつを受けました。

予算要求行動～国保組合への国庫補助は現行水準を確保

２０１４（平成26）年度の政府予算は、国保組合関係予算について、３０６０・４億円（前年度比74・７億円減）となりました。国保組合の被保険者が減少するため、補助金総額は減少していますが、１人当たりの医療費は、前年より１２６０円増の19万５３７２円を見込んでおり、厚労省は現行補助水準は確保できるとしています。

安倍政権は２０１３（平成25）年12月24日、一般

会計の総額が過去最高の95兆８８２３億円にのぼる２０１４（平成26）年度予算を閣議決定しました。経済再生を最優先とする方針を掲げ、２０１４年４月からの消費税増税に備え、２年連続の13年度補正予算（約５・４兆円）と14年度予算一体の「15ヵ月予算」となった結果、１０１兆円台を超えました。社会保障や公共事業などに充てる政策経費は、72兆６１００億円（前年度当初比３・２％増）と、こちらも過去最高です。社会保障費は、高齢化と医療費増による自然増を含め30兆５２００億円と４・８％の伸びとなりました。赤字国債など国の借金も年々増え続け、国債の元利払いのための国債費は４・６％増の23兆２７００億円となりました。税収増を追い風に新規の国債発行は41兆２５００億円と、前年度より１兆６０００億円減。消費税増税で税収は増えますが、増税分は社会保障だけでなく、公共事業や防衛、農業など主な項目が軒並み増え、「歳出膨張圧力強く」（日経）と、歳出の膨張に「歯止め」がかからなくなっています。企業向けには復興特別法人税廃止、大企業交際費の適用拡大、投資優遇策や復興企業向け減税など、約１兆円の負担減を見込む充実ぶりです。その一方で、家計向けは高校授業料の全面無償化見直し、社会保障「充実」に充てるのは、増税分５兆円のうち、わずか５０００億円です。社会保障費の自然増は、概算要求の１兆円から、６２００億円に抑え込みました。年金、生活保護の削減に加えて、70～74歳の医療費窓口負担は、現行の１割から２割に増やすなど、「家計に増す重圧、優遇策は企業偏重」（毎日）、「負担増、安心見えず」（朝日）、「増税負担顧みず、暮らしより安保」（東京）を鮮明にしました。

夏の概算要求に向けて、７月３日に予算要求中央総決起大会を開き、50県連・組合から５２２０人が参加しました。ハガキ要請では、目標１２３万１４８０枚に対し、１３４万１１９５枚が投函され、目標到達率は１０８・９％、目標到達組合は34県連・組合でした。地元国会議員要請では、議員本人１００人、秘書など代理３４２人で、合計４４２人の衆・参議員に要請しました。また、建設山口を通じて桝屋敬悟厚生労働副大臣に要請しました。その結果、８月末厚生労働省は財務省に対して、国保組合に対する補助を総額で３２００・７億円（前年度比65・７億円増）概算要求しました。国保組合補助金の見直しがどうなるかという情勢でしたが、現行補助体系に基づいた概算要求となりました。

現行補助水準確保を求めるたたかいは、「11・20予算要求中央総決起大会」を皮切りに本格化しました。この大会には、49県連・組合から４８９６人が参加しました。厚生労働省保険局交渉には40県連・組合の57人が参加しました。ハガキ要請行動は、１３８万３０９９枚（目標到達率１１３・２％）が投函されました。地元議員要請では、議員本人１４３人、代理５８４人で、延べ７２７人の衆・参国会議員に要請しました。12月４日の予算要求中央行動には、47県連・組合から１７５人が参加しました。厚生労働省保険局交渉には47県連・組合から52人が参加しました。12月４～６日には中央闘争委員会による取り組みを行いました。また、自民党（12月５日）、民主党（11月20日）、公明党（12月５日）、社民党（12月５日）、共産党（12月10日）の主要政党への要請に取り組みました。12月４日には愛媛建労と香川建労が山本財務政務官に、５日には建設埼玉が土屋厚生労働副大臣に要請しました。11日には三重建労と共に田村憲久厚生労働大臣要請を行い、大臣は「我われもしっかり応援したい」と述べました。13日には共産党を通じて中村国保課長と愛知財務副大臣要請を行い、副大臣は「国保組合についても制度的な担保はしっかりとやっていきたいと思っている」と述べました。

これらの取り組みの結果、現行補助水準が確保される見通しとなりました。政策的経費の削減がかけられる中で、高額医療費共同事業は前年同額をかちとり、国保組合における政策的経費の位置づけを堅持させ、今後の政策的経費予算増額への道筋を立てました。出産育児一時金補助金、事務費負担金、特定健診・保健指導補助金等は、被保険者数減少と実績ベースでの査定にとどめました。

全建総連は、地域の中小建設業者の支援、地域経済の活性化につながる予算確保のために、次の点を重点に予算要請を行いました。

○地域の中小建設業事業者の受注・施工を要件とする「住宅リフォーム助成制度」を創設すること。

○住宅取得促進税制及び住宅リフォーム減税の拡充・継続を行うこと。

○耐震化率95％を達成させるために、耐震改修に対する支援措置を拡充すること。

○地域の大工・工務店による長期優良住宅の施工を定着させるために、「地域型住宅ブランド化事業」を継続すること。

○木造住宅等における技能者育成のために、施策

推進を図ること。

国土交通省の２０１４（平成26）年度予算は、一般会計が前年度比２・４％増の５兆１６１６円、公共事業関係費は前年度比２・３％増の４兆５５８０億円となりました。住宅局関係予算は前年度比１・01％増の１５４２億円余。新規事業として、劣化対策・省エネ性能の向上等、住宅の長寿命化に資する先導的なリフォームの取り組みについて支援する長期優良化リフォーム推進事業30・７億円を盛り込んでいます。補助率は３分の１、補助限度額は劣化対策、耐震性能、維持管理・更新対策、省エネ性能、バリアフリー性能（共同住宅のみ）の全ての項目で性能向上を図り、基準に適合する先導的なリフォームは２００万円、いずれかの項目による内容に先導性のあるリフォームは１００万円とし、及び維持保全計画の作成を補助要件としています。点検（インスペクション）の実施、リフォーム履歴

２０１４年度で３年目となる地域型住宅ブランド事業は前年度と同額の90億円のうち、木造住宅技能者評価・育成事業は８億円、住宅省エネルギー施工技術講習会関係には16億円が計上されました。

２０１３（平成25）年度補正予算は、４月以降の消費税増税後に冷え込みが予想される住宅需要を支える経済対策を目的としており、国交省関係では、長期優良化リフォーム推進事業に20億円、すまい給付金には１６００億円、住宅金融支援機構のフラット35の10割融資（現行は上限９割）の実施が盛り込まれました。なお、長期優良化リフォーム推進事業とフラット35の10割融資は、２０１４年度概算要求で要望していた内容が一部前倒し実施となりました。

税制改正では、消費税増税後の住宅取得の落ち込み対策として、新築住宅の固定資産税減額措置の２年間延長（２０１６年３月31日まで）と、一定の性能基準を満たす住宅へのインセンティブとして、認定長期優良住宅の登録免許税・不動産取得税・固定資産税の軽減措置と認定低炭素住宅の登録免許税の軽減措置がそれぞれ２年間延長（２０１６年３月31日まで）されることとなりました。

林野庁関係では、２０１２（平成24）年度補正予算で４１０億円計上された木材利用ポイントについて、２０１３（平成25）年度補正予算で１５０億円積み増しされ、工事着手期限が２０１４（平成26）年９月30日まで延長となりました。

今後の技能者育成や２０１４年度で最終年度となる地域型住宅ブランド化事業の後継事業について、国交省から意見交換が求められ、林野庁の木材利用ポイントでは、以前から強く要望していた追加事業者登録が２月に実施予定となる等、この間要求してきた運動が着実な成果となっています。

「建設業等における労働災害防止対策費」は、年度比３３６１万円増の１億円余となりました。「復旧・復興工事安全衛生確保」は２・１億円となりました。石綿対策経費は14・２億円余となり、概算要求より２５００万円増額されました。労働保険事務組合の運営に関わる「報奨金」１０７・７億円となりました。労災かくし対策費４６３０万円余となりました。

認定職業訓練助成事業費は９億円余（前年度比15・３％増）となりました。若年労働者の認定訓練の要件緩和では、５人要件を３人とし、１訓練科たりの補助対象訓練生３分の２以上という要件を撤廃するとしています。若年技能者人材育成支援等事業は、35億円余（前年度比４・８％増）が確保され、ものづくりマイスターの活用や地域における技能振興の取り組みが継続されることになりました。建設労働者確保育成助成金は、41億円余となりました。２０１２年度で廃止となった建設雇用改善助成金の経過措置分として６億円余も合わせて予算化されました。建設業の人材確保推進の一環で、技能実習コース（賃金）の助成額引き上げや、技能実習コース（経費）の委託費の助成割合引き上げを行うとしています。助成金の活用推進では「若年労働者の入職や定着に資する事業の構想や考えがあれば相談してほしい」としており、要請を重ねていきました。

中央役員・全国の組織部長が一堂に会し初の組織拡大全国決起集会

２０１２（平成24）年12月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は61万５７４０人となり、半年前から４４７１人（０・72％）減、１年間で１万７０２５人（２・69％）減となりました。そういう中で、この半年で増勢したのは19県連・組合と、前年より５組合増えました。また、１年間で増勢したのは宮城県連・山形県連・全建総連福島、新潟ユニオンの４組合でした。東日本大震災の被災地の組合が復旧・復興を進める中で、半年間あるいは１年間で増勢をかちとったことは、全国の仲間を大きく励ましました。

２０１３（平成25）年６月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は61万６７２人とな

り、半年間で５０６８人（０・82％）減、１年間で９５３９人（１・54％）減となりました。そうした中で、この半年間で増勢したのは10県連・組合（前年同期は４県連・組合）になりました。この１年間では次の10県連・組合が増勢をかちとりました。北海道連84人、宮城県連２３５人、新潟ユニオン23人、岐阜建労19人、静岡建労１２６人、愛知建築９人、三重建労１３０人、建設山口96人、鹿児島建設39人、沖縄ユニオン８人。このうち新潟ユニオンと沖縄ユニオンは、最高現勢を更新しました。

全国の仲間が組織拡大に取り組む秋、ここ５年の減少傾向から反転攻勢をかける決起集会を９月３日、熱海市の「ホテルニューアカオ」で開きました。第５回拡大中央執行委員会の後、引き続き行った「２０１３年秋の組織拡大全国決起集会」には、中央役員、全国の組織部長など合わせて50県連・組合、２２１人が参加しました。巻田委員長は、「全建連の53年の歴史の中で、このような決起集会は初めてのこと。最高現勢の75万人から10万人以上減らしたことによる危機感によるもの。しかし、61万人もの大組織だからこそできる運動がある」とあいさつしました。清水組織部長は、「絶好のチャンスを活かし、幹部が先頭に立ち、増勢への道を切り開こう」と基調報告をしました。各組合からの報告の後、勝野書記長がまとめで、「政府による公共投資が一定確保されたこと、住宅着工数がこの３年増加していること、リフォーム工事を含め仕事増大の中で、建設業就業者数が５００万人に回復、組織拡大への好転を示す情勢」について説明しました。

より的確な組織人員の把握のため、今期から始めた10月末の聞き取り調査の結果、全建総連の組織人員は61万２４７１人となり、この年の７～10月の４ヵ月間で１７９９人の増加となりました。29県連・組合が６月調査を上回っています。この４ヵ月間の加入者は１万９４５６人、脱退者は１万７６５７人でした。

「木材利用ポイント」制度がスタート

「木材利用ポイント」制度が４月から始まりました。これは、地域材を使った「木造住宅の新築・増築または購入」「住宅の床、内装・外装の木質化工事」などに対してポイントが発行され、地域の農林水産品や全国の商品券などと交換できるものです。新築・増築・購入は30万ポイント（30万円分）、内装・外装の木質化工事は最大30万ポイントが受け取れます。大工・工務店にとって注意すべき点は、業者登録です。事業者登録された大工・工務店が行う工事について、施主がポイントを受け取ることができます。

諸運動・活動について

「首都圏建設アスベスト訴訟全国総決起集会」が５月24日、東京・日比谷公園大音楽堂で開かれ２５００人が参加しました。これは、訴訟統一本部が提訴から５年になるのに合わせて開いたもので全建総連も後援しました。人見統一本部長が「東京高裁控訴審で、さらに世論を構築し、必ず勝利判決をかちとっていく」とあいさつ。全建総連の勝野書記長も「裁判によらずアスベスト被害者が救済されるよう政治に働きかけ、ノンアスベスト社会を実現させよう」と訴えました。

全建総連は、じん肺アスベスト労災・呼吸器専門医シンポジウムを６月16日、東京の「日本教育会館」で開き、19県連・組合から２１３人が参加しました。医師・医療従事者や他団体など26人が集まる中、職業性疾患・疫学リサーチセンターの海老原勇理事長を始め、石綿関連疾患に精通した医師４人、石綿全国連の取り組みと報告を受けて、参加者と討論。改めて中央・地域で継続した運動への取り組みを確認しました。

神奈川県厚木市では、２０１３（平成25）年４月１日から公契約条例が施行されました。前年12月21日の市議会で可決されたものです。

東京都足立区議会は９月27日、「足立区公契約条例案」を全会派一致で可決、成立しました。施行は２０１４（平成26）年４月１日から。工事では一人親方を含む労働者が対象となります。

全国木造建設事業協会（全木協）による、応急仮設木造住宅建設に関する県との災害協定の締結が進んでいます。長野県とは１月24日、愛媛県とは２月６日、秋田県は３月29日、静岡県４月９日、広島県５月15日、東京都７月11日、香川県７月16日それぞれ締結式を行いました。これで全木協の協定は、13都県となりました。

全木協（全国木造建設事業協会）は10月29日、徳島市で「応急仮設木造住宅に係る施工技術等講習会」を開きました。これは、今後各都県で実施する

講習会の、指導員講習会をも兼ねたものです。全建総連からは10県連・組合62人（徳島建労21人、レッセ22人など）、工務店サポートセンター関係11団体23人、徳島県から10人、合計95人が参加しました。屋外で手打ちによる杭打ちから、応急仮設木造住宅の棟上げまでの施工と解体を学びました。師は、福島県で応急仮設木造住宅を建設した主幹工務店（株）エコビレッジの担当者が務めました。この模様は、地元紙やＮＨＫで報道されました。

第27回技能グランプリが2月22～25日、千葉「幕張メッセ」を主会場に開かれ、28職種で競技が行われました。「建築大工」職種には42人の選手が出場（うち全建総連が21人）、建設埼玉の藤谷辰さんが1位に輝きました。「石工」職種では、埼玉土建の篠原信之さんが、「畳製作」職種では兵庫県連東播建設の森岡豊尚さんが1位に輝きました。

全建総連は9月22～24日、山形市の「山形国際交流プラザ」で第29回全国青年技能競技大会を開き、66人の選手が出場しました。競技の結果、千葉土建の吉田亮輔選手（34歳）が金賞を受賞しました。千葉土建の選手が金賞を獲得したのは初めてのことです。

広島建労は9月8日、広島建労会館で大工・左官の技能競技大会を開きました。大工選手13人、左官選手8人が参加。この年は第40回と、節目の大会となりました。

連日、新聞やテレビで報道されている国会で審議中の特定秘密保護法案。この法案に「反対」の1点で結集を呼びかけた「ＳＴＯＰ！『秘密保護法』11・21大集会」が東京・日比谷公園大音楽堂で開かれました。全建総連でも、国民の知る権利と憲法の国民主権・平和主義の原則に関わる同法案に反対し、慎重審議を求める立場から、集会の趣旨に賛同し、本部書記局を始め、首都圏各組合を中心に参加を呼びかけました（全建総連の参加は３８４人）。

台風で伊豆大島に大規模被害
東京の仲間が支援活動

10月16日（全建総連第54回定期大会の初日）の台風26号が、伊豆大島に大規模な被害をもたらしました。11月5日現在、住宅被害は全壊35戸、半壊51戸などとなっています。東京都連東京土建は11月3日、東京都連、東京地評と合同で、人見委員長、白滝書記長らが大島を訪問しました。

東京土建港支部大島分会の瀬田分会長は、「港支部の書記局から電話で安否の確認を行い、幸いにも組合員のケガ人や、自宅に被害を受けるということはありませんでした。重機を所有している組合員は瓦礫処理を行っています。少しずつ復旧へ向かっています」と話してくれました。内田副分会長は「三原山の西側山腹で土砂崩れがあり、元町神達区、元町地区に土砂、樹木が流れ込み死者が多数出るなど大きな被害がありました。現在、自衛隊、防庁、国、自治体関係者などが行方不明者の捜索復旧活動に当たっています」と説明しました。白書記長は「ボランティア、応急の住宅修繕の必要都と災害協定での木造仮設住宅建設の可能性、労者供給事業が必要か」など、訪問の趣旨を話しました。

大島町役場では、川島町長に人見委員長が支援を渡し、懇談しました。町長は「行方不明者の捜を優先にしながら、瓦礫処理や被災者支援に力点置きつつある段階です。仮設住宅建設などでも、なさんも含めて地元から要望をあげていただけば」と話しました。

第54回定期大会は鳥取県米子市で

全建総連は10月16～18日、鳥取県の「米子コンベンションセンター」で第54回定期大会を開き、53県連・組合から１４１７人が参加しました。メインスローガンは「組織拡大で建設国保を守り、賃金・単価を引き上げ、若者に魅力ある建設産業をめざそう」。大会では、関東地方協議会を３つに分け、「北関東地方協議会」「東京地方協議会」「南関東地方協議会」とする規約改正を行いました。巻田委員長が退任し、三浦一男（山形県連）委員長を選任しました。また、大江書記次長、林書記次長、安元財政部長、高橋賃金対策部長、宮本労働対策部長、淺賀共済福祉部長、澤田住宅対策部長が退任し感謝状が贈られました。新たに、清水・田口両書記次長、松岡・小川・松尾・奈良・西・小倉・森各専従中央執行委員を選任しました。

今大会は、台風26号の影響で、関東地協の代議員が時間までに到着できず、1日目は「大会不成立」となりました。2日目に大会が成立し、議事日程を変更して会議を進めました。

建設労働組合の国際組織 BWIに正式加盟を決める

第54回定期大会では、「建設労働組合の国際組織であるBWI及び日本加盟組合協議会に加入していきます」という提案が承認され、2014（平成26）年1月からBWI（国際建設林業労働組合連盟）とBWI・JAC（日本加盟組合協議会）に正式加入する加盟承認手続きを行いました。

BWI加入については、第53回定期大会で「1年間検討し、54回大会で結論を得ることとします」と提案されていました。53期の第4回中央執行委員会で承認され、54回大会での決定に至ったものです。

1．1990年代以降は別記のようにBWI（国際建設林業労働組合連盟）の前身組織であるIFBWW（国際建設・林産労働組合連盟）の会議等に参加しながら、公契約問題やアスベスト問題など、各国の建設労働に関わる情報の収集を行うと共に交流を深めてきました。

また、2009（平成21）年10月には東京で開催された全建総連第50回定期大会にBWIの会長であるIGBAU（ドイツ建設・農業・環境労働組合）のヴィーゼフューゲル会長を来賓として招き、連帯のあいさつを受けました。そして2010（平成22）年の6月には田村委員長（当時）を団長とする15人の視察団をドイツに派遣し、職業訓練校や建設現場の視察、連邦交通・建設省への訪問等を通じて、ドイツ建設労働事情の視察を行うと共に、IGBAUとの交流を深めてきました。

これまでの国際会議等への参加

1991年11月　IFBWWアジア太平洋地域セミナー（タイ・バンコク、古市・里見両書記）
1993年9月　ILO建設・土木・公共事業労働委員会（スイス・ジュネーブ、池田税対部長）
1994年11月　IFBWWアジア太平洋地域セミナー（フィリピン・セブ、笹田組織部長）
1998年4月　ILO調査団（スイス・ジュネーブ、老田労対部長・古川顧問弁護士）
1998年11月　IFBWWアジア太平洋地域セミナー（マレーシア・クアラルンプール、山下書記）
1999年10月　IFBWWアジア太平洋地域第1回総会（インド・アグラ、佐藤書記長）
2001年9月　IFBWW第21回世界大会（デンマーク・コペンハーゲン、田辺委員長・佐藤書記長）
2008年6月　ILO世界労働安全衛生会議（韓国、古市書記長・宮本労対部長）
2009年6月　BWI・JACによるIGBAU訪問（ドイツ、古市書記長）
2009年10月　全建総連第50回定期大会でIGBAUのヴィーゼフューゲル会長が来賓としてあいさつ
2010年6月　全建総連ドイツ建設労働事情視察団（団長・田村委員長を始め15人）を派遣
2010年10月　BWIアジア太平洋地域セミナー（ベトナム、森主任書記）
2011年9月　BWIアジア太平洋地域セミナー（韓国・ソウル、田村委員長・野社保対部長）

【役職名は当時】

2012年5～6月　ドイツ建設労組（IGBAU）の代表団が、日本を訪問

2．BWI（当時はIFBWW）加入問題についてのこれまでの検討の経過

（1）経過

1999年9月　第39期第四回拡大中央執行委員会「加盟の検討」が論議
1999年11月　第40回定期大会「加盟の検討」の提案。「全建総連の国際的活動に向けてIFBWW加盟についての検討を進めていきます」
2000年10月　第41回定期大会「加盟の検討」の提案
2001年10月　第42回定期大会「加盟の検討」の提案

①1999年～2001年までの主な論議

(ア) ILO94号条約批准と公契約法運動の前進のためにも加盟すべき。

(イ) IFBWW日本協議会はすべて連合加盟。労線統一4原則との関係は。

㈠　世界労連の建設組織との関係は。
㈡　提案された４０００人の加盟人員で今後も通用するのか。
㈢　大会への提案は拙速。

②ＩＦＢＷＷに関する検討委員会の設置
２００３年２月　第43期第２回中央執行委員会での確認
委員構成（10人）加藤委員長、佐藤書記長、書記次長、大江書記次長、三原中執（北連）、伊藤中執（埼玉土建）、小林中執（東京都連）、徳永中執（北海道連）、告坂中執（東京都連）、徳本中執（京都労）、前田中執（兵庫県連）
２００３年４月30日　第１回検討委員会
２００３年５月29日　第２回検討委員会
２００３年７月５日　第３回検討委員会

③２００３年９月　第43期第４回拡大中央執行委員会での報告
検討委員会では、加藤委員長より加盟費、担当部署、人員の配置については、加入に当たってのとならないことが表明されました。議論では、に当たって障害はないとの認識の下、加盟賛成の意見が出されました。また、国際連帯の積み上げ等を行い、加盟には一定の期間を置き慎重にすべきとの意見が出されました。
こうした議論のまとめとして、①第43期第４回拡大中央執行委員会には加盟提案を行わない。②ＩＦＢＷＷ等との交流を含めた国際連帯活動を強化することを確認しました。また、加盟の取り扱いについては、専従役員において継続して討議することとしました。

（２）第52期における経過
①　第４回４役・専門部長会議（２０１２年５月12日）において「全建総連の国際交流活動とＢＷＩへの加入について」が提案されました。
②　第４回中央執行委員会（２０１２年５月17～18日）において「全建総連の国際交流活動とＢＷＩへの加入について」が提案され、以下の論議が行われました。
質問　㈠加入要請を20年間受けてきたが、加入しなかった理由は全建総連が掲げている統一と団結を守るという立場があったからと認識している。これは変わったのか。㈡仮に加盟した場合、全建総連の運動が変わるのか。㈢会費は１５００人の登録でいいのか。
質問　これまで加入できなかった問題が、今期論議されたのか。
古市書記長　全建総連として国際的役割をもう果たすことはできるのではないか、全建総連の通じて20年間国際交流を行ってきた。
最近ではＢＷＩの会長組合でもあるＩＧＢＡＵとも50周年や震災を通じて交流を深めてきた。
ＢＷＩの情報はＪＡＣとも相談し、みなさん供していく。
会費については現在負担している金額を基準案している。
ＩＦＢＷＷとの国際交流から20年、前回の加討から10年。この中で、全建総連として国際交さまざまな形で進め、回数を重ねてきた。お互信頼度も上がってきた。
国際交流をもう少し積極的に行ってもいいのという認識が広がっていると考え提案した。

（３）第52期第４回中央執行委員会での論議
中央執行委員会での論点は、主に①ＢＷＩ加全建総連の統一と団結の妨げになるのか、②１５人の登録と加盟費で認められるのかの２点です。
ＢＷＩ・ＪＡＣの加盟組合が連合加盟となっているため、ＪＡＣに加盟することにより、全建総連が連合加盟に対する志向を強めているのではないかという危惧の表明と思われます。
ＪＡＣに加盟する４つの組合は、３組合が正式加盟で１組合はオブ加盟となっています。しかし、ＪＡＣは連合内部の産別組織でもなく、あくまでもＢＷＩに加入する建設関連組合の国内組織です。
日本におけるナショナルセンターとの関係については全く別の問題であり、もし、全建総連として論議するとすれば１９８０（昭和55）年の第21回定期大会で確認した「全建総連の労戦統一４原則」に基づき、現在の情勢を踏まえ論議すべき課題です。こうした点からも、ＢＷＩ及びＪＡＣの加盟は、全建総連の統一と団結の妨げになるものではありません。
また、加盟費については、１５００人で提案しており、全建総連の組織人員とは一致していません。これは全建総連が資料代等としてこれまで負担してきた金額を基準に算定したものです。
ＢＷＩ規約第８条１項では「加盟費は世界大会によって設定され、前年の12月31日現在の組合員数を基準に算定される」とされていますが、実態からす

れば組織人員と納入人員が一致していない組合もあります。

それぞれの組合で負担できる範囲を基本に納入人員を決めざるを得ないと考えます。

（4）第52期第4回中央執行委員会と第53回定期大会への提案

これまで、国際交流の大きな障害となってきた国際組織の2つの潮流という流れが事実上消滅しました。それに加えて、BWIの会長組合であるドイツ建設労組（IGBAU）との交流が大きく前進したことから、これまでの検討経過の上に立って、9月の第4回中央執行委員会にBWIへの加入の提案を行いました。

しかし、一部の組合から、①提案が唐突に感じること、②なしくずし的に連合に組みするのではないかという強い懸念が表明されました。

BWI加入の提案は、全建総連が連合加盟を目指すものではありません。しかし、全建総連の統一団結について懸念が表明されていますので、BWI加入については53期の1年間引き続き検討し、次大会で結論を得ることとします。

巻田委員長と勝野書記長は2013（平成25）年9月8～13日まで、IGBAU（ドイツ建設・農業・環境労働組合）の第21回定期大会に参加するため、ドイツのベルリンを訪問しました。

9日は大会初日。会場正面の看板には「アルバイト（仕事）」「レーベン（命）」「ゲレシュタイト（正義）」のスローガンが掲げられています。執行部席は、テーブルに椅子が7人分だけ。IGBAUの大会は4年に1度。執行部は会長と2人の副会長、2人の執行役員だけで、大会運営委員2人の分を合わせて7人を、参加者の席が扇形に囲みます。参加者は代議員325人、組合員参加300人、来賓やスタッフが200人で、合計800人程です。

クラウス会長は、「同一労働同一賃金の原則が崩れ、移民労働や派遣労働が広がっている。最低賃金の引き上げ、派遣労働の問題に取り組んでいきたい」とあいさつ。「大変遠くから日本の『全建総連』という組織の委員長と書記長も参加している」と紹介がありました。

2日目は、執行部提案の議案と、決議案討議に費やされました。事前に、各地域支部の組合員が大会で議論して欲しいことを決議案として提出しています。今大会に提案された決議案は、何と173本でした。当然、1日で終わるものではなく、最終日まで3日間の論議が行われました。執行部の答弁「国内の建設企業数7万5000社のうち、50人以上が8社、10人以下がほとんど。正規雇用が減少しており、解雇に対する法廷闘争が予想以上に増えているが、22件で和解した。問題は早く対応し和解した方がいい」などというもの。決議案の採択も一つひとつ行われます。3日間の中で、いくつの決議案は反対多数で否決されていました。

3日目に巻田委員長が海外の来賓としてあいさつ。最初に「グーテンターク（こんにちは）」と声。参加者から大きな拍手がありました。東日本震災の際に、IGBAUから支援を受けたことの礼と、復興に向けて日本の建設労働者が奮闘していることを報告しました。あいさつが終わって、巻田委員長とクラウス会長が握手を交わすと、会場から大きな拍手が送られました。

各組合の取り組み

茨城県連青協は8月18日、大洗サンビーチキャンプ場でバーベキュー交流会を開きました。関東地連各青年部にも呼びかけ、栃木建労（建設栃木）、馬県連、建設埼玉、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連の仲間と合わせて112人が集まりました。

「賃金引き上げを求める建設現場従事者大集会」が6月30日、東京の「砂防会館」で開かれました。集会は「人が育つ明るい建設現場をめざす討論集会実行委員会」が主催。4県連・組合から611人が参加しました。

建設埼玉では、組合員の仕事確保のため、労働者供給事業の認可申請を行っていましたが、4月1日厚生労働大臣から認可を得ました。すでに大手住宅企業などから問い合わせが来ています。組合では、今後事業運営の整備を進め、企業と労働協約の締結を目指していきます。

9月2日午後2時過ぎ、埼玉県で竜巻が発生し、越谷市、松伏町で1000棟以上の家屋に被害をもたらしました。埼玉土建の組合員の家屋も、60件以上の被災がありました。埼玉土建は、災害対策本部を設置して対応しました。

埼玉土建の青年部は8月4日、さいたま市「ホテルブリランテ武蔵野」で、結成40周年記念式典と秋の拡大月間出陣式を開き、99人の青年部員と来賓が出席しました。

東京都連首都圏建設産業ユニオンなどが主催する

「第40回よみ・かき・せんでん教室」が9月8～9日、栃木県宇都宮市の「コンセーレ」で開かれ、県連・組合から42人が参加しました。全体教室では40回の記念として、全建総連の淺賀共済福祉部長から、「されど40年…よみせん教室の栄光、そして明日は」という講演を受けました。

東京都連東建従は1月14日、「ホテルイースト21東京」で「創立55周年記念式典・祝賀会」を開き、２３０人が参加しました。２０１２（平成24）年11月10日、東建従は岩手県連大槌建成組合と、友好組合としての調印式を行いました。岩手の仲間の一助になればという思いで、大槌町の名物「さけ最中」と、復興を願って大槌町で新たに作られた「福んじゅう」などを参加者全員に配布。祝賀会で明れた「復興支援富くじ」では、岩手県の名酒など21賞品として贈呈し、好評を博しました。

東京都連東京土建足立支部は、足立区と「災害時応急対策業務協定」を締結しました。合わせて区内24の地域（分会）に、３３３人でレスキュー隊を作り、１０００を超す資機材を登録しました。４月21日の締結報告会及びレスキュー隊発足式には、足立消防署の鈴木署長や2人の都議会議員、5人の区議会議員、近隣の町会役員など１３０人が参加しました。来賓からは、「レスキュー隊は消防団に次ぐ第2の救助組織になることに感銘を覚えた」との激励をいただきました。

東京都連東京土建足立支部は11月17日、「足立区庁舎ホール」で支部結成65周年と公契約条例制定を記念し、「黒部の太陽」上映会を開き、３７５人が参加しました。

石川県連は11月15日、「金沢エクセルホテル東急」で県連創立60周年記念式を開きました。河村会長はあいさつの中で、金沢城の工事を通じて伝統的建造技術を伝えていること、北陸新幹線が開通する翌年は、全建総連定期大会が金沢で開かれることを紹介しました。

良質で高性能な木造住宅、「ゆうゆう住宅」が全国で利用され始めて21年を迎えました。この間、全国の仲間の手によって６０００棟が建てられました。長野県建設労連では、そのうち２０００棟目を施主に引き渡すほど、取り組みが活発です。松本市に住む山本範行さん（59歳）の住宅を引き渡したのは6月9日、長野県内で記念すべき２０００棟目の「ゆうゆう住宅」となりました。建築したのは大澤建築店の3代目棟梁・大澤伸章さん（大工・38歳）です。

岐阜建労は9月12日、岐阜県と「災害時における応急対策業務協力に関する協定」を結びました。規模災害が発生した場合、県の要請に基づき、建労（県下19総支部）の組合員（登録の必要あり）が被災家屋を補修したり、避難所に手すりを付けるなどの周辺環境の改善を行うものです。嶋田委員長は、「私たちの技術を生かし、地域の安全につなげたい」と話しています。

全建愛知の主婦の会は5月11日、組合会館で総会を開き、20支部から55人が参加しました。今回は結成30年に当たるため、30周年記念総会とし、記念講演や祝賀会も行いました。

全木協と三重県との応急仮設木造住宅建設の協定が12月6日、三重県庁で結ばれました。全木協からは青木理事長、三重県からは鈴木知事が出席しました。

和歌山建労は5月29日、「役員学習会、兼組織大決起集会」を開き、30人が参加しました。全連の田久教宣部長は講演の中で、「最後に行きのは、仲間からの紹介や声かけ、口コミが最大多くの仲間の参加が成功のカギ」と話しました。

建労岡山は5月30日、第60回定期大会を「JA岡山本所ビル」で開き、２４２人が参加しました。大会では新たに塩田委員長を選任しました。

広島建労と広島県工務店協会は2月6日、広島県と「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定」を締結しました。この協定は、「災害救助法」に規定された救助に基づき、被災住宅に対して必要な修理を行うものです。安元委員長は記者会見で、「県下に1万３８００人の組合員がいて、毎年ボランティア活動をしている。もし災害が起きた時、いち早く駆けつけて専門職を活かし、被災住宅を修理し、県民のお役に立ちたい」と述べました。

福岡県直方市議会は12月12日、公契約条例を可決しました。全国9番目、西日本では初めての条例制定です。

熊本建労は11月23日、熊建労50周年記念式典・祝賀会を「熊本テルサ」で開き、約３００人が参加しました。22人の組合員で出発し、50年で５３００人の組織を作りあげたことに自信を深めることができました。

2014年（平成26年）

7年ぶり年間増勢で組織前進
消費税率引き上げ反対全国で

2014年、「強い日本」を目指す安倍首相の下、消費税は8％に引き上げられ、原発ゼロの方針を転換。そして集団的自衛権の行使容認の閣議決定がされました。こういう強硬姿勢が目立つ安倍首相ですが、12月14日の衆議院総選挙で自民党が過半数を超えて圧勝しました。

目を転じると、ソチ五輪では羽生結弦選手が金メダル。浅田真央選手も、4年ぶりに世界女王に輝きました。そういう最中、ロシアがウクライナのクリミアを併合しました。大阪の高層ビル「あべのハルカス」が全面開業しました。一方で、広島県を中心とする豪雨被害、御嶽山の噴火など、自然災害も続きました。

設計労務単価7・1％引き上げ
1年間に2回も

国土交通省は前年の2013（平成25）年3月に、設計労務単価の大幅な引き上げを発表しました。それ以降、各地で賃金・単価引き上げの取り組みがそれまで以上に重点的に展開されました。同時に、公契約条例制定の動きも広がっています。2013年11月の中央総決起大会では、三浦中央執行委員長が「建設労働者の賃金は引き上がって当然という機運を、自らの運動でつくりだそう」と、参加者に呼びかけました。

しかし、仲間の賃金の状況は、賃金実態調査の結果で1～2％の上昇。組合の仲間や建設現場での最新の聞き取り調査でも、わずかな上昇は見られるものの、設計労務単価との乖離は埋まらず、大きく改善していないのが現状です。全建総連の賃金実態調査は、2013年6月を中心に全国の組合で取り組まれたもので、新年度の設計労務単価を十分に反映していませんが、職人不足が全国で深刻化する中での調査でした。

2013年9月から、法定福利費を内訳明示した標準見積書の一斉活用が始まりましたが、国土交通省がまとめた標準見積書の普及状況アンケートの中間集計でも、下請企業の6割が標準見積書を未作成・未提出です。一方、標準見積書を提出したことで、4割の企業が法定福利費が支払われたとも回答しています。元請企業のうち、標準見積書を提示された場合の対応を定めているのは15％しかなく、請企業に提示するよう指導しているのは25％という状況です。国土交通省は、周知不足や下請企業の作成・未提出、元請企業からの働きかけ不足といった課題があると判断し、11月26日付で建設業団体対して、周知・活用状況と今後の対応方策を報告するよう求めました。

大幅に引き上げられた設計労務単価を、公共・民間を問わず全ての建設現場で働く仲間が手にし、会保障の権利を獲得できるかは、まさに私たちの動にかかっています。

全建総連は2014（平成26）年1月21日、国交通省労働資材対策室に、「建設技能労働者に係適切な賃金水準の確保」を求める要請をしました国土交通省からは、「大臣からも指示がありここ日で資料をまとめている。労働力不足の状況もあり、引き上げはほぼ間違いない」と、2月に前倒しし設計労務単価を引き上げる方向を示しました。

1月31日には、全職種の平均値で7・1％の引上げとなる公共工事設計労務単価を公表し、2月降の入札案件から新単価を適用し、既契約工事にインフレスライド条項を適用して反映させることを発表しました。5月20日には、田口書記次長と松岡賃対部長が土地・建設産業局長に面会し、現場労働者の実態についてヒアリングを行う中で、現場労働者の賃金はいまだに上っていない状況を訴えました。

全建総連は2月17日に全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、3月23日には日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）と懇談し、技能労働者の賃金・単価引き上げ、後継者育成、ダンピングの排除等の申し入れを行いました。日建連や全建からは、「若年技能労働者不足の改善に向けて、社会保険未加入対策や賃金引き上げに取り組んでいる。国交省は土木工事を中心に考えているが、建築工事で働く技能労働者の賃金を上げないと、若い人が建設業に入ってこない」との話がありました。全鉄筋では、「設計労務単価が引き上がった分は、事業所にお金が留まって職人にまで回っていない」状況に対して、「一次業者が元請に対して、法定福利費をしっかり説明できるものを作っていかなければいけない」とし、「国発注の次には自治体発注、そして民間工事でも法定福利費を出していくようにしなければいけない」との考えが示されました。

6月24日には日建連の福田常務が全建総連を訪れ、

改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）施行を受けて、日建連が20日の理事会で決定した「改正品確法の理念の実現に向けた決議」と、日建連の取り組みについて意見交換を行いました。７８日には、三浦委員長が日建連の有賀事務総長と懇談し、それぞれの立場で社会保険加入促進、人材育成のための労働条件改善の取り組みを進めていくための意見交換を行いました。

第２回中央執行委員会以降、全建総連版「標準見積書」の作成に向けて、首都圏組合のみなさんの協力を得ながら、具体的な検討を進めてきました。定福利費を明示した見積書は、専門工事業団体の多くが作成していましたが、様々な業種、経営規模など全建総連の仲間の実情に応じた、町場でも使える「標準見積書」と作成手順書を第１次案としてまとめ、１月29日に開かれた「全建総連社会保険未加入対策の推進に向けた全国書記長・事務局長会議」で提案しました。７月29日には、１月の会議以降のフォローアップと、夏から秋にかけた運動の意思統一を目的に、第２回書記長・事務局長会議を開きました。

公共工事設計労務単価の、１年間に２回に渡る引き上げという情勢を受けて、全建総連は３月26日、東京で「賃金・単価引き上げ中央決起集会」を開き、41県連・組合から７１１人が参加しました。集会では岩手県連、東京都連、兵庫県連から取り組み報告と、神奈川県連の青年から決意表明を受け、「賃金は上がって当たり前という機運を作り出す行動に全国が心一つに踏み出すこと」とする集会決議を採択しました。

当日は、自民党が建設業における人材対策として外国人技能実習制度の見直しを取りまとめたこともあり、マスコミも注目する集会となりました。ＮＨＫは夜のニュースで集会の模様を放送し、放送を見た人から全建総連に激励のメールや電話がありました。

12の県連・組合で集会が開かれるなど、全国で様々な行動が行われました。２月６日には、首都圏の組合が３０００人で集会を開きました。岩手県連、京都建労、徳島建労、兵庫県連、福岡建労、大阪建労、秋田建労、香川建労、熊本建労、長野県建設労連、神奈川県連で集会や地域行動を行いました。とりわけ香川建労は、44年ぶりの決起集会を成功させました。集会後、高松市街地の商店街アーケードを、

香川建労が44年ぶりに賃金引き上げ決起集会（2014年4/13）

ポケットティッシュを配布しながらデモ行進し、金引き上げをアピールしました。長野県建設労連は16年ぶりの集会となり、ＮＨＫと県内民放全局から取材を受け、ニュースで大きく取り上げられました。

関東の３地協と関西地協は５月、九州地協は６月に大手建設・住宅企業交渉を行いました。この年の交渉は、２年連続しての設計労務単価の引き上げを追い風に、建設労働者の賃金引き上げと法定福利費の支給を迫るものですが、各企業の対応は、１次下請業者との契約額は大幅に引き上げたとは言うものの、現場労働者の賃金調査で賃金は微増、「標準見積書」の活用と法定福利費の支給もほとんど進んでいません。建設労働者の処遇改善が必要と言いつつも、依然として「２次下請以下には直接契約関係がない」と元請の責任を放棄する企業もありました。

次に、関東の仲間の報告を紹介します。

［埼玉土建・ＡＬＣ］私は２次下請の事業主として、まずは自分のところで前進をと思い、労賃を上げた。会社の金は底をついているので、老後の貯金を崩してだ。その実績を持って１次下請に対し設計労務単価に見合う値上げを要求し、昨日賃上げの回答があった。

［千葉土建・型枠］今年４月、２次下請として社会保険に加入し、今後元請から法定福利費をとると決めた。今の現場では、法定福利費を乗せた見積書を、現場監督ではなく土木部長へ提出した。「まだ下請までの法定福利費はもらっていないから」の対

応に、私は「うちの会社も社保に加入したから、れが通らないなら請けない」とはっきり言った。ると「元請に交渉してみる」となり、先週、見積が通ったところだ。

［東京都連・鉄筋工］東京都連首都圏建設産業ニオンでは交渉に向け企業従事者会議を開いていそこでは「仕事は増えた。でも賃金・単価はほとど変わっていない」という話が大多数だ。職人不が深刻化しても、なぜ賃金・単価が上がらないのゼネコンが正当な単価で契約していないのと、私ち要求する側にも責任がある。都連の賃金アンケートで「元請・施主に引き上げを要求したか」の問に「要求した」はわずか16％、「していない」76％もいた。賃金・単価は私たちから声をあげなと上がらない。これまで、元請や上位下請には、たちの賃上げへの圧力はかかっていなかったのでないか。

２０１４（平成26）年３月19日、東京都の千代区議会で、３月28日には兵庫県三木市で公契約条が制定されました。これにより、自治体が発注す工事や委託業務に従事する労働者の賃金下限額をめる公契約条例は、全国で11自治体に広がりました。

7年ぶりに年間増勢果たし 61万人組織を維持

２０１３（平成25）年12月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は61万２１６６人となり、半年間で１４９４人（０・24％）増となりました。半年ごとに行う組織基本調査で、増勢を実現させたのは、２００７（平成19）年12月調査以来６年ぶりとなります。

一方、１年間では３５７４人（０・58％）減となりました。

この半年間で増勢をかちとったのは30県連・組合となり、前年同期の19組合を大きく上回りました。１年間では17県連・組合が増勢と、前年同期の４組合を大きく上回っています。新潟ユニオン、鹿児島建設、沖縄ユニオンでは、最高現勢を更新しました。

的確な組織人員の把握のため、２０１３（平成25）年から実施している３月末の聞き取り調査の結果、全建総連の組織人員は、60万９１２２人となり、この３ヵ月間で３０４４人（０・５％）の減少となりました。２０１３年３月末からの１年間では、２６５１人（０・43％）の減少です。全体では減少していますが、４割を超える22県連・組合が増勢を

かちとっています。

２０１４（平成26）年６月末の組織基本調査によると、全建総連の組織人員は61万１１８９人となり、この１年間で５１７人増と、２００７（平成19）年以来、７年ぶりの年間増勢を果たしました（２０１３年12月末からの半年間では９７７人の減少）。

今回の調査では、半数を超える28の県連・組合が年間増勢をかちとり（前年は10県連・組合）した。特に、沖縄ユニオン（８・73％）、静岡建労（４・94％）、全福岡建労（４・４％）、北海道連（４・08％）が４％を超える年間増勢をかちとったのを始め、２％以上の増勢組合が10組合にのぼりました。また、半年間での増勢組合も23県連・組合となり、前年の10組合から倍増するなど、ここ数年、組織後退から増勢に転ずる組合が確実に増加してます。特に、１万人を超える規模の大きな17県連組合中、12組合が年間増勢を果たしたことは、全の到達を引き上げる上で大きな役割を果たしています。また、新潟ユニオン（９６８人）、鹿児島建労（３５３６人）、沖縄ユニオン（１００９人）が高現勢を達成しています。沖縄ユニオンでは結成後初めて、組織人員１０００人突破となりました。

方、この１年間で減少となった25の県連・組合のうち、８県連・組合が１％未満の減少にとどめ、１％台の減少率も10組合あるなど、多くの組合が増勢まであと１歩としています。

年間増勢をかちとったのは次の28県連・組合です。

北海道連（４０７人、４・08％）、岩手県連（47人、０・95％）、宮城県連（２７４人、３・76％）、全建総連福島（１５０人、２・11％）、東京都連（３０６人、０・23％）、千葉県連（26人、０・66％）、千葉土建（81人、０・38％）、神奈川県連（２５８人、０・47％）、山梨県連（７人、０・41％）、新潟ユニオン（22人、２・33％）、岐阜建労（15人、０・23％）、静岡建労（１４２人、４・94％）、愛知建築（26人、１・59％）、全建愛知（２３１人、２・19％）、三重建労（２０２人、１・18％）、滋賀建築（60人、２・87％）、京都建労（１４３人、０・86％）、大阪建労（１３７人、１・27％）、和歌山建労（１人、０・16％）、建労岡山（41人、０・40％）、広島建労（１５９人、１・16％）、建設山口（１１０人、１・００％）、愛媛建労（35人、０・68％）、福岡建労（43人、０・38％）、全福岡建労（71人、４・40％）、佐賀建連（57人、１・83％）、鹿児島建設（１１７人、３・

42％）、沖縄ユニオン（81人、8・73％）。

今回の調査では、全県連・組合合計の新加入者は年間で5万7594人。一方、脱退者数は5万7043人でした。加入者数が脱退者数を上回るのは2007（平成19）年以来7年ぶりです。加入者数は前年に比して微減（2117人、3・5％減）にとどまりましたが、脱退者が大幅に減少（1220７人、17・6％減）し、このことが年間での増勢に結びつきました。年代別の組合員の構成割合を見ると、青年層（10代～30代）は全建総連全体の24・41％と、4人に1人を下回りました（前年25・30％）。青年層の比率が25％を超えるのは15連・組合にとどまり、10％台という組合が16県連組合にのぼります。青年・子育て世代の組織化は急務です。新加入者の平均年齢は38・6歳、脱退者の平均年齢は49・5歳となっています。今回調査での、全建総連全体の平均年齢は51・0歳となりました。

消費税4月から8％へ引き上げ 10％への再引き上げ反対全国で

2014（平成26）年4月から、消費税が5％から8％に引き上げられました。増税後、消費税増の経済への影響は軽微といった報道がなされていますが、各種経済指標を見ると、増税が国民生活に大きな影響を及ぼし始めていることがわかります。

消費税増税によって、4月の消費者物価指数は前年同月比3・4％と大幅に上昇しました。一方、毎月勤労統計調査では、4月分の実質賃金が3・1％も下がっています。雇用者数も、全体では増加しているものの、正社員は40万人も減少しています。

このような中で、政府は2015（平成27）年10月から消費税をさらに10％へ増税しようとしています。今、さらなる消費税増税反対の声を上げなければなりません。全建総連は、多くの国民が仕事や生活で景気回復を実感できない中での、さらなる消費税増税に反対です。政府に対し、拙速な増税判断反対と、住宅への軽減税率導入を求めるため、地元国会議員への要請行動、街頭宣伝行動、61万人署名行動を全国で展開しました。

消費税増税反対と、住宅に軽減税率の適用を求める地元国会議員要請には、次の28県連・組合が取り組み、延べ555人に要請しました。

北海道連、青森県連、秋田建労、山形県連、全建総連福島、栃木建労（建設栃木）、群馬県連、建設埼玉、埼玉土建、千葉県連、千葉土建、長野県建設労連、岐阜建労、静岡建労、全建愛知、三重建労、滋賀建築、京都建労、大阪建労、兵庫県連、奈良建築、鳥取県連、島根建連、建労岡山、フレッセ、高知建労、大分建労、宮崎建産労。

取り組みの中では、「建設現場で働くみなさんの景気回復を実感できる継続的な対策をしっかりやるように政府に求めていく」という前向きな回答がある一方、「住宅に軽減税率が導入されれば、下請業者への値引き強要が強まるので、現場に従事するみなさんの要求としては、適切ではないのではないか」という指摘もありました。

9月から10月末までの期間は、「景気回復を実感できない中では、さらなる消費税増税判断をしないように政府に働きかけてください」の1点に絞って、地元国会議員要請に取り組みました。

大衆増税反対の世論を高めるため、各地域で大増税反対を訴える地元街頭宣伝行動に取り組みました。2014（平成26）年は、消費税の8％への税が実施され、12月にも10％への増税判断がなされる情勢であることから、4月と7月を中心に各地協議会で、年2回の行動を呼びかけ、全ての地方議会で取り組みました。

北東地協は、北海道連が5月17日に札幌市内7ヵ所、6月17日に北海道連、青森県連、岩手県連、秋田建労、山形県連、全建総連福島の仲間が札幌市内3ヵ所で実施。

北関東地協は8月7日に茨城県連、栃木建労（建設栃木）、群馬県連、埼玉土建、建設埼玉の仲間が埼玉県の大宮駅に集まって再増税反対を訴えました。

東京地協は4月23日と9月19日に有楽町、渋谷、新宿で、消費税増税反対を訴える街頭宣伝を行いました。

南関東地協では千葉土建、神奈川県連で毎月街頭宣伝を行ってきました。

北信越地協は長野県建設労連が5月21日に街頭宣伝を行いました。

東海地協は4月26日と8月9日に、三重建労、岐阜建労、静岡建労、全建愛知の仲間が、名古屋駅頭で消費税増税反対を訴えました。

関西地協では、京都建労が支部ごとに毎週実施。大阪建労は4月22日から28日まで地域割をして街頭宣伝を行いました。8月3日には地協統一行動として、各県で一斉に街頭宣伝を行いました。

中国地協では5月27日、広島建労が20人の参加で、JR横川駅南口と広島市内の繁華街で通行人に訴え

ました。

四国地協は3月17日から23日まで、香川建労、レッセ、高知建労、愛媛建労、徳島建労の順に、建総連の宣伝カーを走らせ、地元地域で消費税増反対を訴えました。

九州地協は7月7日から27日までの3週間、全総連の宣伝カーを使って各地域で街頭宣伝を行いました。

２０１４（平成26）年6月から9月末まで、消税増税反対と住宅に対する軽減税率導入を求め61万人署名運動に取り組みました。再増税へ政府「判断」が迫る中、11月6日にこの署名を提出す国会集会を開き、22県連・組合から１７５人が参しました。主催者あいさつで奥川副委員長は、「年上げられた税率３％が、ずっしりのしかかってるのが実感だ。10％への引き上げは、総力をあげ阻止しなければならない」と述べました。

小林税金対策部長は、「署名は33万６５２０筆集約された。仲間から、増税後『消費税が転嫁でなかった』という声が増えている。この実態を国議員に訴えていこう」と基調報告しました。その民主党、公明党、共産党、生活の党、社民党の各

表から激励のあいさつを受けました。集会後、参加者は地元国会議員に対する要請を行いました。

全建総連は6月から8月にかけて、消費税の価格転嫁などの実態調査を行いました。その結果、37県連・組合から８８９事業者、工事件数３万２６７６件の回答が寄せられました。

価格転嫁ができなかった工事の割合は、下請工事では増税前の50・８％から、増税後は65・１％に上昇。元請工事では増税前の41・５％から、増税後は69％に大幅に上昇していることがわかりました。求められた値引き等の率は、増税前増税後ともに下請工事でおよそ11％、元請工事でおよそ９％と、ともに消費税率よりも高い水準となっています。

経済産業省でも、同じような調査を行っています。対象４万業者のうち回答は約１万業者、そのうち小規模事業者は約半分でした。「事業者間取り引き」で８割以上、消費者との取り引きで７割以上が「転嫁できている」という回答があったとしています。これは、私たちの実感とは大きくかけ離れている結果です。

各政党に組合員の実情を説明したところ、11月12日の衆院財務金融委員会で、民主党の武正公一衆院

議員が、全建総連の実態調査を取り上げ、「丁寧検証が必要だ。国会での議論も深めていくべき」指摘。国土交通省の大塚大臣政務官は「改めて実の把握に努める」と答弁しました。翌13日には、国交通省建設業課の課長補佐らが全建総連を訪れ、査内容について意見交換を行いました。課長補佐「小規模な事業者の対策を検討する」と述べました。

予算要求行動～現行補助水準を確保
医師国保等32％から13％へ

２０１５（平成27）年度の国の一般会計総額は96３４２０億円（前年度当初比４６２０億円増）と過去最大となりました。政策経費は72兆８９１２円で、社会保障予算は31兆５２９７億円（前年度3・３％増）となりました。

国保組合予算は総額３００５・２億円で、現行助水準確保の見通しをつける到達を築きました。

２０１５年度建設国保予算確保のたたかいでは社会保障改革プログラム法（２０１３年12月）に づく、医療制度改革の実施、とりわけ国保組合補制度見直しと予算確保の「２つの課題」の克服が められました。私たちは２０１４（平成26）年月の中央執行委員会で、建設国保を守る主要３課題

（①予算確保、②補助制度見直し影響打開、③健保適用除外措置の見直し）として位置づけ、運動の具体化を提案しました。ハガキ要請行動や集会、地元国会議員要請行動等、大衆運動に全力をあげ、各県連・組合の役員を先頭に、組合員・家族のご協力により運動を進めてきた結果です。全国の仲間のみなさんに改めて感謝申し上げます。

予算の歳入は、消費税増税や法人税収増の影響で税収が９％増の54兆５２５０億円で、バブル崩壊直後１９９１（平成３）年度以来、24年ぶりの高水準となっています。新規の国債発行額は36兆８６００億円で４兆３８００億円減らし、６年ぶりに40兆円を下回りました。歳入が借金に頼る割合を示す国債依存度は38％と、当初予算では６年ぶりに40％を下回っています。安倍首相は、「経済の再生と財政の健全化を同時に達成する予算だ」と述べました。しかし、マスコミ各紙が「暮らし抑え、防衛重視」（東京新聞）、「勝ち組優遇」（朝日新聞）と報じているように、経済の再生にとって最も重要な「個人消費の底支え」のための「格差の是正」を具体化するものとはなっていません。

社会保障関係予算は31兆５２９７億円となり、そのうち厚生労働省関係費は、29兆４５０５億円と

前年度比３・２％増となっています。内訳は、「医療」11兆４８９１億円、「介護」２兆７５９２億円、「年金」11兆５２７億円等となっています。高齢化の進展等による、いわゆる自然増については、概算要求段階の８１５５億円から約５７００億円に抑制。とりわけ介護報酬の引き下げ２・27％は、介護を支える事業者と、２０１４（平成26）年の介護総合確保推進法の成立による利用者への負担増、２０１５（平成27）年４月からの第６期介護保険料の引き上げの影響が懸念されました。年金給付は、マクロ経済スライド方式の発動により減額され、生活保護費は「住宅扶助」「冬季加算」を減額します。なお、市町村国保への助成は３兆４６７９億円を計上しました。

全建総連は夏の概算要求に向けて、７月２日に中央総決起大会を開き、51県連・組合から５１４０人が参加しました。ハガキ要請行動では、１２２４３３２枚の目標に対し、１３５万１２５８枚を達成。地元国会議員要請では、６７９人（議員本人１４９人、秘書等代理５３０人）に要請。田村憲厚生労働大臣（三重建労を通じて）と、橋本岳政務官（建労岡山を通じて）に要請を行いました。

厚生労働省は８月末、財務省に対して31兆６６８８億円の概算要求を行いました。国保組合補助金の概算要求額は３０９７・５億円（前年度予算比37・１億円増）となりました。

全建総連は概算要求の到達を踏まえ、現行補助水準の確保に全力をあげました。11月19日の予算要求中央総決起大会には、48県連・組合から５００２人が参加しました。ハガキ要請は１３２万１４９７枚（目標達成率１０８・４％）、30県連・組合が目標数を超え、８県連・組合は目標数の１３０％を超えました。地元国会議員要請では、延べ４１１人に要請しました。２０１４（平成26）年12月14日の衆議院総選挙後に新たに国会議員になった議員への要請は、33県連・組合が取り組み、延べ４１１人（議員本人90人、秘書等３２１人）に、概算要求に基づく予算確保の要請を行いました。12月３日の予算要求中央行動には、44県連・組合から１６０人が参加しました。解散・総選挙の影響で、中央闘争委員会の日程を変更し、12月19日に行いました。

２０１５（平成27）年度予算の閣議決定が２０１５年１月14日と報道される中、１月６日には茨城県連の協力で、永岡桂子厚生労働副大臣に面会し、現行補助水準の確保を求めました。副大臣は「みなさんの要望に応えられるように頑張りたい」と応えました。１月８日には２回目の中央闘争委員会を開き、愛媛建労の協力で塩崎恭久厚生労働大臣に要請しました。大臣は、「国庫補助をしっかり確保できるように、要望に応えられるようにやっていきたい」述べ、現行補助水準の確保に理解を示しました。日、東京都連の協力で、菅原一秀財務副大臣に要を行いました。副大臣は、「みなさんの要望を受止め、予算確保に努めていきたい」と述べました。

これらの運動の結果、２０１５年度国保組合関予算の総額は、３００５・２億円と、前年度よ55・１億円減となりました。減った要因は、国保合の被保険者が２・17％減少すると見込まれるためで、厚生労働省は現行補助水準の確保の通しはできているとしています。内訳は定率補１９２５・６億円、調整補助金１００７・６億円出産育児一時金補助金20・５億円、高額医療費共事業補助金22・２億円、事務費負担金23・５億円特定健診・特定保健指導補助金等５・８億円となています。

安倍首相は、消費税を10％に増税するのを２０１（平成29）年４月まで延期すると発表すると同時衆議院を解散して、12月14日総選挙を実施しました。

予算案策定が越年予算に急きょ変更される情勢の中、予算闘争委員会の日程を変更して対応しました。こうした政治情勢の変化に対応できたのは、日頃からの地元国会議員への働きかけ、日常の大衆運動の強化と前進が予算確保の到達を築く力となったことです。

２０１５（平成27）年１月９日に開かれた第85回医療保険部会で調整中になっていた課題や、介護報酬引き下げの課題等を含め、２０１５（平成27）年１月11日塩崎厚生労働大臣と麻生財務大臣による折衝が行われました。その結果、国保組合の国庫補助見直しについては、被保険者の１人当たり平均年間所得が１５０万円以上の組合は、２０１６（平成28）年度から５年間かけて、定率の補助率を現行の32％から30～13％まで、段階的に引き下げることに決まりました。平均所得２４０万円以上の組合は13％に引き下げられます。今回の見直しでは、平均所得が１５０万未満の所得水準の低い国保組合の補助率は現行の32％に据えおき、１５０万円以上から補助率引き下げの対象となります。10万円増えるごとに補助率の引き下げ幅が大きくなります。下げ幅が最も大きい２４０万円以上の場合、補助率は16年

度28・2％、17年度24・4％、18年度20・6％、19年度16・8％、20年度13％と、5年間の激変緩和措置がとられることになります。

補助率の見直しは、2014（平成26）年度の得調査に基づいて実施されます。1997（平成9）年9月以前の組合特定被保険者の定率補助32から13％への引き下げは、今回の見直しに含まれいません。しかし、同年9月以降の後期高齢者支金、介護納付金に対する補助については、150円未満は現行通り16・4％の補助、150万円以は定率補助の逓減率を用いて13％まで引き下げるしています。

国保組合の根幹である定率補助見直しという中私たちは、2015年度予算闘争で定率補助の32維持を求め、厚生労働省国保課要請や地元国会議要請を行いました。建設国保の育成・強化の観点ら理解を求め、当初の定率ゼロから、段階制で13の下限に抑制させることができました。加えて、整補助金の総額を医療給付費等の15％から、15％に引き上げることに成功しました。大臣折衝「所得水準の低い国保組合の国庫補助には影響をじないようにするため、調整補助金を医療給付費の15・4％まで段階的に増額する」と明記させることができました。定率ゼロの全面的改悪を許さず、全協とも連携をとりながら補助制度見直しに対応してきました。調整補助金の総額拡大は、今後の国保組合補助制度維持の土台を築きました。

国土交通省の住宅局予算は1837・5億円となりました。2014年度まで実施された地域型住宅ブランド化事業と、住宅ゼロ・エネルギー化推進事業を引き継ぎ、新たに地域型住宅グリーン化事業が創設され、110億円が計上されました。同事業は、①長寿命型（長期優良住宅）、②高度省エネ型（ゼロエネルギー住宅、低炭素住宅）、③優良建築物型（木造の低炭素建築物）に区分けされ、中小零細工務店がグループの支援を受けて事業に取り組みやすくするために、個々の事業者ではなく流通事業者、建築士、中小工務店等からなるグループでの応募となります。補助額は、①が戸当たり上限100万円、②はゼロエネルギー住宅が戸当たり上限165万円、低炭素住宅が戸当たり上限100万円、③は床面積1㎡当たり上限1万円で、①と②については、地域材使用の場合に20万円加算が受けられます。

長期優良住宅化リフォーム推進事業等に61億円、新規大工技能者の育成や大工技能者の技術力の向上に資する技術講習等の取り組みを支援する木造住技能者育成・技術力向上事業に6億円、住宅省ネルギー施工技術講習会に14億円が計上されました。サービス付き高齢者向け住宅や、住宅団地などに併設する高齢者生活支援施設等の整備を支援するスマートウェルネス住宅等推進事業は320億円空き家等を活用した供給を促進するため、用途変更に伴い必要となる改修工事が補助対象に追加されました。

林野庁関係では、新規事業として「新たな木材要創出総合プロジェクト」に17億円が計上されました。その中で、工務店等と川中及び川上の関係者構成する「木づかい協力業者グループ」が実施する地域材の利用拡大に向けたモデル的な取り組みの支援や、公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援、木材を利用した建築物建設に携わる設計者等の担い手を育成する取り組みの支援が盛り込まれています。また、木造公共建物の整備等の支援を含む「森林・林業再生基盤づくり交付金」に27億円が計上されています。

建設業等における労働災害防止対策費は1・1円余、復旧・復興工事安全衛生確保は2億円余が算化されました。石綿対策経費は14・6億円余で年より増額されました。労働保険事務組合の「報奨金」は107億円余で、概算要求より若干増えました。労災かくし対策費は0・4億円余と前年同額。

認定職業訓練助成事業費は18億円。認定訓練に係る補助単価引き上げや要件緩和、建設等の人材不足分野の訓練の拡充について、時限的（5年）に増額補助が盛り込まれました。補助単価の引き上げは1997（平成9）年以来です。型枠工、鉄筋工、とび工等の人材不足が著しい職種について、訓練生募集から訓練、就職支援まで建設産業関係事業団体等に委託し、パッケージで実施される建設労働者緊急育成支援事業については6億円が予算化。若年技能者人材育成支援等事業については、前年度と同額の34億円が確保されました。建設労働者確保育成助成金は、雇用保険料収入増を見込み、概算要求より2億円多い51億円となりました。全建総連の要望が反映され、極めて高く評価できます。

BWI国際アスベスト会議で全建総連が取り組み報告

2014（平成26）年5月6～7日、オーストリアのウィーンで、「BWI国際アスベスト会議」が開かれ、全建総連から田久労働対策部長、井澤中執

（東京都連）、石綿全国連の古谷事務局長が参加しました。この会議には、41ヵ国の労働組合、国際労働機関（ＩＬＯ）、国際監督官協会（ＩＡＬＩ）の代表など、国際アスベスト禁止事務局（ＩＢＡＳ）の代表など１２０人が出席しました。

会議では３つの部門で、課題ごとに各国の報告と討議が行われました。全建総連は、アスベスト使用禁止後の変化、予防策と支援という部門で報告を行いました。「アスベスト検診」「レントゲンの読影」や「建設アスベスト訴訟」などの報告に、インドネシア代表から「再読影の効果は」、インドネシア代表から「アスベスト被害を医者やパキスタンの代表から「アスベスト被害を医者や労働者にわかりやすく伝える方法を知りたい」との質問や意見がありました。

泉南訴訟～最高裁が国の責任認める 全面解決へ和解方針

石綿紡織産業の集積地、大阪府泉南地域の元労働者や遺族、住民らが石綿（アスベスト）による健康被害の賠償を求めている裁判（２陣訴訟）で、最高裁判所は２０１４（平成26）年10月９日、国の責任を認める「原告勝訴」の判決を言い渡しました。10月21日には、塩崎厚生労働大臣が談話を発表。第２陣の54人に対する賠償だけでなく、大阪高裁に審理を差し戻された第１陣の28人についても和解する方針を示し、泉南アスベスト訴訟は全面解決へ向かう見通しとなりました。

この判決は、その後の建設アスベスト訴訟にも多くの影響を与えるだけでなく、アスベスト被害について国の責任を認めた初めての最高裁判決です。

今回の判決では、１９５８（昭和33）年時点で、局所排気装置の設置を義務づけなかったことは国家賠償法上違法であると認定し、国の責任を認めたものです。しかし、局所排気装置の設置義務が定められた１９７１（昭和46）年以降の国の違法性は認めませんでした。

全建総連が支援している九州アスベスト訴訟で、福岡地裁は２０１４年11月７日、国による防じんマスクの規制に遅れがあったとして、国の責任を認める判決を下しました。これは首都圏建設アスベスト訴訟第１陣東京地裁判決に続き、大きな成果ですが、判決が認めた国の責任は３分の１の範囲に留まっています。また、製造販売した建材メーカーの共同不法行為は成立しないとし、一人親方・零細事業主は労働者に当たらないとして、規制対象外としています。

首都圏建設アスベスト訴訟第２陣として２０１４（平成26）年５月15日、東京地裁に１１５人、地裁に45人が提訴しました。

その後、首都圏建設アスベスト訴訟統一本部で、「５・15建設アスベスト訴訟の早期解決を求める全国決起集会」を東京・日比谷公園大音楽堂で開き、全国から３０００人が参加しました。東京行動と合わせて、神奈川県では、横浜の「関内ホール」で同様の集会を開き、５００人が参加しました。

政府が外国人材活用で緊急措置

政府が４月４日、「外国人材活用の緊急措置」を決定したことから、全建総連では「それでは解決につながらず反対」という書記長談話を４月23日に発表しました。

政府は、東日本大震災の復興事業や、２０２０（令和２）年予定の東京オリンピック・パラリンピックの施設整備等による建設業の人材不足に対応するため、当面の一時的な建設需要の増大への緊急かつ限定的措置として、「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」を決定しました。

緊急措置の主な内容は、「技能実習」による在留資格（３年）に加えて、新たに「特定活動」による在留資格（２年）を設け、就労可能期間を５年に延長。技能実習終了後の帰国者には許可されていない再入国を許可し、「特定活動」を最大３年まで認めるというものです。この措置は、人材不足の問題の解決につながらず、反対を表明せざるを得ません。

労働者派遣法改悪に反対

日本労働弁護団などが中心となって４月18日、衆議院第１議員会館で、「労働者派遣法『大改悪』に反対の声をあげるつどい」が開かれ、約２５０人が参加しました。

この年の国会では、労働者派遣法「改正」案が審議されました。政府はそれまでの規制を撤廃し、あらゆる業種で永続的に派遣労働者を使い続けられるようにする一方、同じ派遣労働者が同じ職場で働けるのは最長３年までに制限しています。これでは、日本の雇用環境は、正社員から派遣労働者へと置き換える「常用代替」が常態化し、日本の雇用状況が「正社員がいない」「３年で派遣打ち切り」「生涯派遣」となる危険があります。

当日は、派遣切りや劣悪な賃金・労働条件、そして正社員化を希望しても実現できていないことをめぐり、訴訟を起こしている原告８人から、生々しい

派遣労働者の実態についてのリレー報告がありました。民主党、共産党の代表のほか、全労連、全労協の代表から激励のあいさつがありました。

岩手県で「復興支援と災害対策を考えるつどい」開催

東日本大震災の発生から3年。全建総連は、「3・8復興支援と災害対策を考えるつどい」を岩手県釜石市の「陸中海岸グランドホテル」で開き、36県連・組合から112人が参加しました。

前日の7日には、「学ぶ防災ガイド」の鈴木さんの案内で、宮古市田老地区の防潮堤などを視察し、津波の威力を再認識しました。

つどいではまず、亡くなった組合員と家族へ黙祷をささげました。三浦委員長は、「助け合いの心は、組合がよって立つ最も根底をなす理念。被災地の仲間と共に、これからも力強く進んでいく」と述べました。

来賓の野田武則釜石市長から市内の現状についてあいさついただき、滝沢肇宮古市復興推進課長からは、「宮古市における復旧・復興の課題」について講演を受けました。「現地からの報告と訴え」で、岩手県連の鈴木副会長、宮城県連の日野副会長、全建総連福島の鈴木書記長が、それぞれ地域の最新状況を報告するとともに、地元の仲間の思いや継続した支援を訴えました。

全木協の災害協定は17都県に
全木協福島が復興公営住宅建設

全木協は2月3日、応急仮設木造住宅建設に関する災害協定を大分県と結びました。2月26日には、全木協の小川専務理事（全建総連住宅対策部長）と大分建労の船元委員長らが、広瀬知事を表敬訪問しました。

全木協埼玉県協会は2月4日、「応急仮設木造住宅に係る施工技術等講習会」を、行田市の大野建設㈱で開きました。県の来賓2人を含め、建設埼玉12人、埼玉土建12人など職人40人が参加しました。施工実習にはNHKと共同通信が取材に訪れ、NHKはインターネットで実習状況を報道しました。同様の講習会は、高知県、徳島県、長野県、愛媛県、東京都、愛知県、静岡県、岐阜県、香川県、宮崎県、広島県、神奈川県、千葉県、秋田県でも開かれています（実施順）。

全木協と千葉県は4月18日、応急仮設木造住宅建設の災害協定を結びました。今回の協定で、全木協

と都道府県の協定は17都県となりました。

福島県では、原子力災害により避難されている方々が居住する、復興公営住宅の整備を進めています。今回、大玉村横堀平地区で、民間事業者が建設する木造住宅を買い取る「福島県買い取り型復興公営住宅整備事業」が実施されました。これは、県が住宅に係る提案を公募し、優秀な提案をした事業者を選定、選ばれた事業者は県が求める性能を満たした木造住宅（59戸）を建設するものです。県は完成した住宅の確認をした後、大玉村が住宅の引渡しを受ける事業です。

全木協福島県協会は、21戸分の復興公営住宅について応募し、採択を受けました。

被災3県で「復興支援住宅デー」

東日本大震災から3年半が経過する中、未だに25万人が仮設住宅等で避難生活を強いられるなど、厳しい状況が続いています。こうした中、前年に続き2014（平成26）年度も「復興支援住宅デー」を全国に呼びかけ、8県連・組合本部（茨城県連・栃木建労・建設埼玉・埼玉土建・東京都連・千葉県連・千葉土建・神奈川県連）と22の単組・支部が、岩手県で10会場、宮城県で5会場、福島県で10会場の計25会場で、7月中旬から11月にかけて取り組みました。宮城県名取市の「箱塚仮設住宅」と東松島市立沼地域での東京都連東京土建板橋支部の取り組みを紹介します。

「7月12～13日の両日、宮城県名取市の「箱塚仮設住宅」120世帯を対象に「復興バザー」を行い包丁とぎ、焼きそば、フランク、かき氷の支援を行いました。住民の要望で屋外のテーブルとベンチも作製しました。

震災から3年。東京土建板橋支部は、2011（平成23）年7月から10回に渡り、復興支援活動を行ってきました。しかし、宮城県では、巨大防潮堤建設や「水産特区」による法人会社の漁業権獲得など、人の生活と生業の破壊が進んでいます。

13日は、私たちの活動の原点である東松島市立沼地域で餅つきを行い、住民と昼食懇談会を開きました。地区長や地元市議会議員なども出席し、復興の現状や今後の見通しについて意見交換をしました。立沼地域は、地縁コミュニティが発達しているため、団結力が強く、いち早く住宅再建要求を突き付けました。住民は、地元に残り再建する方、復興住宅に移住する方、代替地を50年借り受け移住する方と3つに分かれ、復興住宅の完成率が全県で9％という

中、回復率が最も高い地域です。一刻も早い生活復旧、生業の再建のために、「惨事便乗型」ではなく、被災者に寄り添った行政と、具体的な援助が求められていることを改めて確認しました。」

豪雨災害で広島など支援ボランティア

広島県内で8月19日夜から20日未明にかけて、観測史上

しました。今回のテーマは「移住労働者の権護」でした。

第55回定期大会は青森県青森市で

全建総連は10月15～17日、第55回定期大会を県「リンクステーションホール青森」で開き、連・組合から１４２７人が参加しました。メイローガンは、「組織増勢の力で建設国保を守り金・単価引き上げを勝ち取り、魅力ある建設産しよう」。

三浦委員長は、「この１年間、建設労働者・の賃金・単価引き上げ、法定福利費の確保、社加入対策と組織拡大を最重点に、取り組みを強きた。組織拡大では、６月の調査で61万１１８となり、７年ぶりの組織増勢を果した」とあいしました。

各組合の取り組み

宮城県連は５月28日、仙台市の「仙台サンザ」で第55回定期大会を開き、１９６人が参加しました。

山形県では大工職人の魅力向上を図るため、な制度がスタートしました。高い技術と経験をる大工職人を、木造建築「技能の匠」「熟練の匠」として県知事が認定し、さらに認定された者が所属する事業所が若手職人を１年間雇用した場合、育成資金を補助するという、全国初の技能者認定と補助金を組み合わせたものです。一級建築大工技能士の資格を持ち、木造軸組構法住宅を10戸以上、県産材使用住宅を１戸以上建築した実績を持つ職人を「技能の匠」として認定。さらに５戸以上の県産木材使用住宅に携わった職人を「熟練の匠」と認定し、施工実績を県のホームページや広報誌などで紹介します。認定後に若手職人を新規で１年間継続雇用すれば、「熟練の匠」の事業所が20万円、「技能の匠」の事業所が10万円の補助金を受けられるものです。

２０１３（平成25）年のプロ野球パリーグで、「首位打者」と「最多安打」のタイトルを獲得した、福岡ソフトバンクホークスの長谷川勇也外野手（29歳）。その両親は山形県連田川建労の長谷川節美さん（大工・61歳）と眞知さん夫妻です。長谷川選手の２０１３年の成績は、打率３割４分１厘、１９８安打。交流戦では史上最高の打率４割１分８厘でＭＶＰ（最優秀選手）に輝き、ベストナイン（攻守に最も優れたものとして選ばれた９人）にも選ばれました。地元の鶴岡市では、新たに市スポーツ特を制定して長谷川選手を表彰しました。

東日本大震災から３年３ヵ月にあたる６月11全建総連福島での「ゆうゆう住宅（まもりすま険）」の５００棟目の現場検査（基礎配筋検査行いました。５００棟目の利用者（施工者）は波と原発事故の被害に見舞われた南相馬市の川祐さん。建築主は川崎さんの義姉、川崎のり子です。

栃木建労（建設栃木）県北事務所は、東日本災で使用不能となり仮事務所で仕事を続けてきたが、この程新事務所が落成。10月27日から運開始しました。

埼玉県草加市議会は９月17日、「公契約基本案」を可決しました。埼玉県内の市町村では初めてです。建設埼玉と埼玉土建の努力が実を結んだものです。条例案への意見公募には１７７１件の意寄せられました。

東京都千代田区では３月19日、公契約条例が一致で採択されました。都内で５例目、全国で10例目の条例制定となりました。

千葉県連、千葉土建、東京都連東建従の３組合は９月24日、千葉市文化センターで「賃金・単価引き上げ、法定福利費確保を求める千葉県集会」を開き、５００人の仲間が参加しました。集会後には、千葉中央公園から千葉県庁までデモ行進を行いました。

東京都連東京土建中野支部は11月９日、「東京ドームシティ」で中野支部結成60周年記念イベントを開き、組合員と家族約９００人が参加しました。

「マツケンの大繁盛」。マツケンこと松平健さんが歌い、商売繁盛と幸せを呼びこむこの曲は、有線放送のヒットチャート「演歌・歌謡曲部門」でトップに立ったヒット作です。作詞・作曲したのは、東京都連東京土建港支部の新田目大介さん（港湾土木）と聖子さんご夫妻です。

11月22日、長野県北部を震源とするマグニチュード６・７の地震が発生しました。この地震では、長野市、小川村、小谷村が震度６弱、信濃町、白馬村が震度５強の揺れを観測しました。全壊50世帯、半壊91世帯もの被害（12月12日現在）が報告されています。長野県では、２０１４（平成26）年中の入居に向け、白馬村での仮設住宅の建設を急ピッチで進めました。

長野県建設労連では、14日間で延べ60人の仲間を現地に派遣しました。地震発生直後には、県からの

要請を受けて、白馬村・小谷村での住宅相談会（6日間）に、大北建設労働組合の仲間が相談員として参加。小谷村では県建築士会と協力し、大北建労、松筑建労、あづみ野建労の協力を得て、村内全戸（４００戸）を訪問して、住宅相談と住宅被害状況調査（５日間）を行いました。

岐阜建労は6月1日、岐阜市の「岐阜グランドホテル」で創立50周年記念式典を開き、１４２人が参加しました。45人でスタートした組合は、19総支部６５２２人に成長しました。

静岡建労は6月13日、静岡市の「ホテルセンチュリー静岡」で第50回定期大会、結成50周年記念式典・祝賀会を開きました。大会には88人、祝賀会には１１０人が参加しました。

兵庫県三木市では3月28日、全会派一致で公契約条例を制定しました。三木市には兵庫県連の組合員が７９７人住んでいます。パブリックコメント（注）が約１７０通、個別意見が22通寄せられたということです。

（注）行政機関が命令等の制定などに関する意思決定をする前の手続きとして、広く国民に求める意見や情報。

兵庫県朝来市にある「竹田城跡」の修復工事が、2月27日から約1ヵ月行われました。竹田城跡は、「日本のマチュピチュ」とも呼ばれ、「天空の城」として一大観光名所となっています。放送中のＮＨＫ大河ドラマ「黒田官兵衛」のタイトルバックにも、その雄姿が映し出されています。修復工事には、安土・桃山時代から活躍する石工集団「穴太衆」（あのうしゅう・注）の技を受け継ぐ子孫、（株）粟田建設の粟田純司会長と枝正弘さんらがあたりました。

（注）「穴太衆」　滋賀県大津市を拠点に活躍した石工集団。起源は8世紀とされ、織田信長の安土城の石垣建築で有名になった。現在、穴太衆の流れをくむ石垣修復業者はほとんどいなくなったとされる。

島根建連は、松江市にある社会福祉法人千鳥福祉会の障がい者支援施設「持田寮」に、車いす1台を寄贈しました。この活動は、女性部の発案で、一般社団法人環公害防止連絡協議会の「プルタブ回収による車いす寄贈活動」に参加し、アルミ缶のふた、プルタブを集めてきました。１つのプルタブ０・５ｇを、５年間で１６０万個集め、総重量が８００kgを超えたことから、車いす1台と交換。県社会福祉協議会の仲介・協力で今回の寄贈になったものです。

岡山県倉敷市「水島工業高校」で1月26日、「校生ものづくりコンテスト（木材加工部門）」岡県大会が開かれました。建労岡山は毎年、この大に審査員を派遣しています。今回は、伊賀信男技対策部長と職業訓練指導員の宮本治夫さん、藤原二さんの３人が担当しました。生徒たちは課題「屋根の小屋組みの一部」の製作に取り組み、制時間内に５人が完成させました。上位２人は、６に山口県で開かれる中国大会に出場します。

高知建労は６月４日、高知市の「三翠園ホテル」第60回定期大会を開き、１２０人が参加しました。高知県内の最高齢の裕会山で。

2015年（平成27年）

大手に対抗へ全リ協を設立
結成55周年を記念し祝賀会

２０１５年は、テロによる悲惨な事件が世界各地で多発しました。ＩＳ（イスラム国）による日本人ジャーナリストの殺害も衝撃的でした。そういう中で日本では、集団的自衛権の行使を認める安保法制を巡って、国内が紛糾しました。連日にわたって国会前でデモが行われ、学生の団体「ＳＥＡＬＤｓ（シールズ）」の活動が注目を集めました。俳人の故金子兜太（とうた）さんが揮毫した「アベ政治を許さない」と書かれたプラカードが象徴的でした。

スポーツの世界では、ラグビーのワールドカップで、日本代表が南アフリカを破り、歴史的勝利をつかみました。海外のメディアで、「スポーツ史上最大の番狂わせ」と評されました。五郎丸歩選手のポーズが有名になりました。

全建総連は11月19日、結成55周年記念祝賀会を東京のホテルグランドパレスで開きました。

全建総連リフォーム協会を設立
大手の市場独占に対抗するため

リフォーム市場での、地域の小零細事業者の職域と仕事を守り、国土交通省の住宅リフォーム事業者団体登録を目指すため、２０１５年４月に一般社団法人全建総連リフォーム協会（全リ協）を設立しました。８月末現在で、全リ協と23県連・組合が業務委託契約を結び、11県連・組合で登録説明会23会場、義務講習会Ａ20会場が設定されました。事業会員登録は１３９者（建設埼玉92、東京都連26、京都建労21）、地域団体会員１（京都建労）となっています。

２０１４（平成26）年９月に創設された国土交通省の住宅リフォーム事業者団体登録制度の背景には、リフォーム市場を、中古住宅流通と合わせて20兆円に倍増させるという国の産業政策があります。消費者保護とリフォーム市場の環境整備を目的とした任意の制度と位置づけられていますが、定められた要件を満たす団体と施工業者の公認、可視化による実質的な選別となるため、大手事業者に有利となり、地域の小零細事業者や一人親方が根こそぎ職域を奪われる危険性を内包しています。大手建設・住宅・不動産企業や、金融・情報産業など異業種の参入を呼び込み、受注競争の激化のなかで、資本力と国省のお墨付きを得た「差別化」によって、リフォーム市場の過半を担っている町場の中小工務店や専工事業者が切り崩され、大手企業群による独占化狙われています。

全建総連では、情報発信力（存在アピール）に点を持つ地域の小零細事業者や一人親方が、さら厳しい立場に追い込まれることのないように、こ制度の危険性を指摘するだけでなく、制度の社的認知が広がり、定着することによって、消費にとっての適正・適確な事業者選択の基準となっこの制度に対応する一般社団法人を設立して、全総連の仲間の職域と仕事の確保を図ることとしました。

設立準備は、首都圏組合（建設埼玉・埼玉土建東京都連・千葉土建・神奈川県連）の実務精通者全建総連本部担当役員による３回の対策検討会で討議と、専門家（司法書士・税理士）の点検、国省住宅局との折衝を踏まえて進め、２０１５（平27）年３月25日に全建総連リフォーム協会（全協）の設立総会と理事会を開き、４月１日に一般団法人全建総連リフォーム協会を設立・登記しました。

設立時の役員は、会長に三浦委員長（設立時社員）、副会長に勝野書記長、理事に田口書記次長（設立時社員）、監事に清水書記次長が就任しました。事務局は住宅対策部と財政部が担います。全建総連における全リ協の位置づけは、①住宅リフォーム事業者団体登録制度への対応として重点課題の１つ、②大手事業者によるリフォーム市場の再編・独占化に対抗する、③住民の住宅要求に応えていく組織であり、活動という３点です。

全リ協の基本方針は、①地域小零細業者の可視化（存在アピール）、情報発信の強化を図り、大手事業者主導によるリフォーム市場の再編・独占化に対抗し、地域住民の住まいの要求に応えて職域を防衛すること、②組合員への情報提供、学習会の開催、業務支援を強化し、知識・技術・施工力の向上を図り、経営や業務改善を支援すること、③同時に、地域住宅センターとの連携、体制整備を図り、元請機能の維持向上、仕事確保の取り組みを仲間の共同で強化すること、の３点です。

会員登録に必要な書式、宣伝物、講習テキスト、消費者相談窓口の設置等の実務準備を進め、４月17日に事業説明会を行い、43県連・組合から93人が参加しました。

全リ協設立に伴い開催された全リ協事業説明会（2015年4/17）

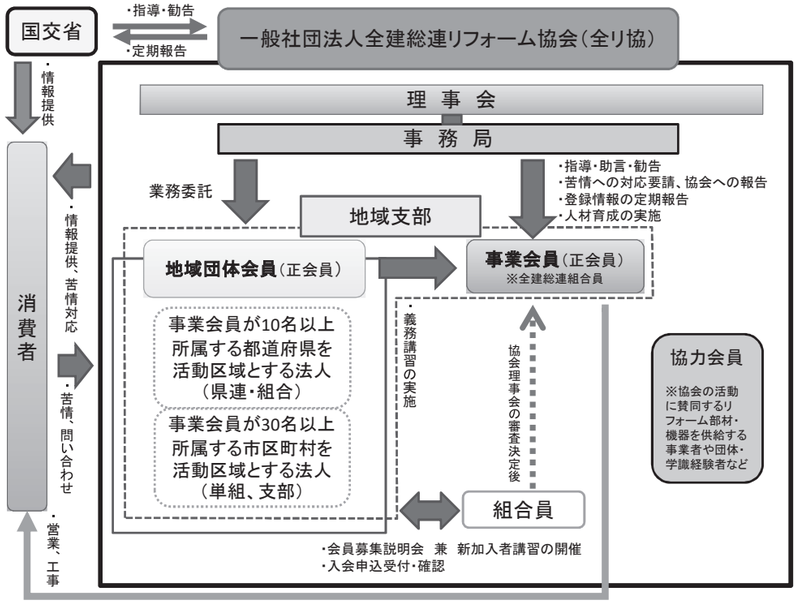

2019（令和元）年7月31日現在、事業会員863事業者（33県連・組合）、地域団体会員に県連・組合（建設埼玉・東京都連・山梨県連・京建労・建労岡山・徳島建労・フレッセ・愛媛建労福岡建労）、協力会員に5者（全建総連役員等）入会しています。事業会員の1年間の元請工事実績は1万8350件、120億円余りです。

全リ協以外の全建総連加盟組合が設立した住宅フォーム事業者団体は、RECACO（東京都連京土建）414者、住推協（埼玉土建）216者となっています。

建設技能労働者は10年後に半減 大工はすでにピーク時の37％に

建設経済研究所が2014（平成26）年10月21日に発表した、国勢調査による建設技能労働者の減少率からの推計によると、「2010（平成22）年に266万人いた建設技能労働者は、2015（平成27）年に215万人、2020（令和2）年に173万人、2025（令和7）年には半減の141万人にまで減少する」ということです。「しかし、東本大震災以降、建設技能労働者数は若干増加の動きを示しており、2016（平成28）年以降も25歳から59歳の年齢層が純減ゼロなどの条件を設定した場合、①2015年に278万人、2025年226万人、2030（令和12）年203万人と、②2015年に281万人、2025年268万人、2030年250万人」という2つの推計をしています。職種別の将来推計では、高年齢層が多い建築大工と左官は、激減するという結果になっています。

国勢調査によると、1970（昭和45）年に9万4565人いた15歳～19歳の大工は、2015年には2920人と30分の1に、21万9255人いた20歳～29歳の大工は、2万1210人と10分の1に激減しています。特に、山形、富山、石川、三重、滋賀、京都、和歌山、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、熊本、大分の10歳台の大工は20人以下と、極めて深刻な状況です。20歳台の大工も、山梨、富山、石川、福井、奈良、和歌山、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知では、200人以下となっており、すでに地域によっては極めて深刻な状況になっています。1980（昭和55）年に93万7000人いた建築大工は、2015年には35万4000人と、ピーク時の37％台にまで激減し、減少に歯止めがかかっていません。

「担い手3法」が4月から施行

国土交通省が２０１３（平成25）年３月に公共事設計労務単価を大幅に引き上げてから、２年が過しました。その後も連続して設計労務単価が引上げられ（２０１５年は４・２％の引き上げ）２０１５（平成27）年度の公共工事設計労務単価は、大幅に引き上げ前の２０１２（平成24）年度との比較で、28・５％の引き上げ幅になり、全国全職種平均額（加重平均、１日８時間当たり）は１６７８円と、ピーク時の１９９７（平成９）年の約87％の水準まで近づいています。設計労務単価の連続引き上げの背景には、深刻な技能労働者不足と、若年入職者の減少という建設産業が抱える深刻な現状があり、その原因である技能労働者の処遇改善が必要だからです。とりわけ２０１３（平成25年度は15・１％と、これまでなかった法定福利費相当額の加算や、入札不調状況に応じた補正など、政策的判断による大幅引き上げがされてきました。

２０１４（平成26）年６月には、改正公共工事品質確保法、改正建設業法、改正公共工事入札契約適正化法のいわゆる「担い手３法」が成立しました。将来に渡る担い手の確保育成が発注者の責務とされ、適正な価格や工期での発注が義務づけられました。受注者も、賃金その他の労働条件の改善に努めることが謳われています。２０１５（平成27）年４月からの「担い手３法」施行に当たっては、日建連が社保加入促進の「実施要領」、全建も法定福利費明示の指導徹底を打ち出しました。国交省は、「下請指導ガイドライン」を改定して、いずれも元請企業に下請企業との「見積条件」に標準見積書の提出を明記させ、上がってきた標準見積書を尊重すること、下請企業には法定福利費を適正に見積もるよう求めています。

しかし、全建総連の賃金調査や、県連・組合の聞き取り調査によると、賃金の上昇はわずかです。設計労務単価の水準には遠く及ばず、肝心の標準見積書の活用や法定福利費の支給も、先進事例の域にとどまっています。組合員からは、「元請、上位企業から標準見積書を出せと言われない」「出してもどうせ叩かれる」「単価を上げたら仕事が来ない」という声が依然として聞かれます。

全国の県連・組合で社会保険未加入対策の強化、標準見積書の学習や、法定福利費の獲得事例の普及、地域建設業団体や発注者である自治体への要請、賃金引き上げ、法定福利費獲得を目指した集会や行動など、多面的な取り組みが展開されています。既に８月から公共工事現場での社会保険未加入業者の排除が行われ、この秋から建設業許可業者に対する前通知が始まり、社会保険未加入対策が一層強化されています。民間工事や町場、住宅企業でも、社保険の加入に必要な原資となる賃金・単価の引きげと、法定福利費の獲得がどうしても必要です。

建設産業活性化会議が建設業界改善に向け「工程表」

国土交通省が２０１４（平成26）年に設置した「建設産業活性化会議」は２０１５（平成27）２月13日、建設業界改善のための「工程表（第弾）」を了承しました。それによると、次のよう述べています。

①技能者の処遇改善

適切な賃金水準の確保では、３ヵ月ごとに金動向を調査する、「担い手３法」の趣旨の底のため、すべての公共発注者に歩切り（注の廃止に向け周知を図る。

（注）歩切り＝工事費の積算において、各項目の単の端数を、値下げのために切り捨てること

社会保険の加入対策では、加入状況の調査行い、法定福利費を明示した見積書について「作成のポイント（仮称）」を作成公表する。

現場環境の改善では、週休２日確保のため適切な工期設定を推進すること、労災事故が２０１７（平成29）年度に２０１２（平成24）年度から20％以上減少するよう厚生労働省と国土交通省が連携・推進していく。

②若手の活躍推進

若手技術者の確保育成に取り組む事業所について、経営事項審査の改正と「ジュニアマスター」表彰を創設する。

③将来を見通す環境整備

地域の守り手の確保として、経営事項審査の改正、インフラ点検などの資格制度の確立を目指す。

④職業訓練の強化

建設業振興基金が取り組む「建設関連職業訓練校等連絡会議」に参加する訓練校の情報共有の仕組みを構築していく。２０１６（平成28）年度に、各ブロックに１機関の設置を目指す。

⑤建設生産システムの改善

適正工期の確保のため国土交通省と日建連で意見交換を進めていく。主任技術者資格の追加、

就労管理システムの検討を進める。

「行き過ぎた重層化の回避」のため工種別工事規模別の下請次数の実態調査を行い、４から全ての公共工事で施工体制台帳の提出を義務づける。

さらに、技能者の雇用形態の明確化として２０２０（令和２）年以降に「常時雇用、月給制、週休２日」を原則とする雇用形態を普及していく。

これらの多くは、全建総連が長年求めてきた「建設労働者・職人の処遇改善」「現場に公正なルールを」と一致するものといえます。中小業者の配慮、下請事業者、技能労働者の現実、現状をまえた対応を求め、運動を進めていきます。

自民党が「建設技能者を支援する議員連盟」を発足させる

自民党は５月12日、党本部で「建設技能者を支援する議員連盟」の発足総会を行いました。総会に代表発起人でもある佐田玄一郎、渡辺博道、菅原秀各衆院議員を始め、国会議員39人、代理46人の85人が参加しました。総会では、佐田会長、渡辺事長、菅原事務局長を選任しました。

全建総連からは三浦委員長を始め、専従役員、各県連・組合代表など57人が参加しました。全建総連からの賃金・単価の引き上げや建設国保の育成・強化を求める要望に対して、①地域建設産業の担い手確保・育成のための施策を講じる、②建設技能者の賃金・単価引き上げなど就労環境の改善、③建設国保の育成・強化、④建設アスベスト被害の根絶、被害者の救済、を内容とする決議を確認しました。

総会には、国土交通省の毛利土地・建設産業局長、橋本住宅局長、厚生労働省の唐澤保険局長、中村国保課長、土屋労働基準局安全衛生部長、広畑職業安定局雇用開発部長、伊藤職業能力開発局育成支援課長、財務省の岡本主計局次長が出席しました。

８月26日には同議連の第２回総会が開かれ、94人（議員41人、代理53人）が出席しました。全建総連からは、２０１６（平成28）年度予算の概算要求等に関する要望を行いました。この総会には、厚生労働省から唐澤保険局長、中村国保課長、宮川能力開発局長、伊藤育成支援課長、広畑雇用開発部長、谷建設・港湾対策室長、土屋安全衛生部長、山本労働保険徴収課長、国土交通省から由木住宅局長、真鍋住宅生産課長、澁谷木造住宅振興室長、谷脇土地・建設産業局長、木村建設市場整備課長、長福労働資

自民党「建設技能者を支援する議員連盟」の設立総会（2015年5/12）

材対策室長らが出席しました。

２０１５（平成27）年８月26日現在、同議員連盟には、衆院議員１１７人、参院議員31人の計１４８人が加入しています。

全建総連は綱領で、「日本の自由にして民主的な建設労働組合が、建設労働者の経済的社会的共通の利益を維持し、向上させるために、自主的に結集した労働組合であって、いかなる権力、政党、団体からも独立して自由である」としています。この立場を堅持するとともに、全建総連として建設労働者・職人の社会的・経済的地位の向上とともに、全建総連の求める建設技能者の育成、賃金・単価等の就労環境の改善や建設国保の育成・強化、建設アスベスト対策などの課題について、国政レベルでの取り組みを進めていくものとして位置づけ、各県連・組合には議連の情報等を提供しながら連携を進めていきます。

同時に、立憲民主党の「建設技能者の育成を支援する議員連盟」、国民民主党の「国民民主党と無所属議員による全建総連議員懇話会」、共産党の「建設国保対策委員会」、社民党の「全建総連対策特別委員会」との連携も進めていきます。

中央・地域で賃金・単価引き上げ運動に奮闘

全建総連は２０１４（平成26）年12月19日、国土交通省に「設計労務単価のさらなる引き上げと、現場労働者に行き渡る対策」を要請しました。国土交

通省からは、技能労働者の就労実態、社会保険未加入対策や法定福利費の支給状況など、現場実態を直接聞きたいとの要望があり、東京都連、神奈川県連の協力で、２０１５（平成27）年３月12日に青年人、３月20日に型枠工２人の組合員のヒアリングを行いました。国土交通省の担当者は、設計労務単価の上昇や法定福利費を含んだ経費が現場に行き渡っていないことなど、普段聞くことのなかった現場の実態について、「大変参考になった」と感想を述べました。

全建総連は２０１４（平成26）年12月26日、日建設業連合会（日建連）に技能労働者の賃金と労働環境の改善について要請しました。日建連が目指すべきと提言している20代で４５０万円（年収）、40歳で６００万円には程遠い現状、工期短縮で労働時間が長く、土日も休めない実態を伝え、賃金と労働環境の改善を求めました。２０１４年12月20日には、本型枠工事業協会（日本型枠）と全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、21日に日本建設躯体工事業団体連会（日本躯体）、２０１５年２月９日に日本電設業協会（電設協）、２月12日に日本空調衛生工事協会（日空衛）に要請と懇談を行いました。

２月から５月にかけて、全国の県連・組合で賃金・単価引き上げを課題とした集会や行動を行いました。地域集会は岩手県連、東京都連、埼玉県（設埼玉・埼玉土建）、兵庫県連（神戸地区）、京都労、大阪建労、香川建労で開かれ、三重建労や徳建労では、県内一斉の統一行動が行われました。

建設埼玉と埼玉土建の２つの組合が初めて、共開催による「賃金・単価引き上げ、法定福利費の実な確保をめざす埼玉集会」を３月16日、埼玉会で開き、９９１人が参加しました。国会議員、地議員65人を含む90人の来賓が参加しました。

神奈川県連は９月９日に７２３人で決起集会をきました。千葉県では、千葉県連・千葉土建・東都連東建従の３組合合同で、９月25日に決起集会開き、県庁までデモ行進と個人請願を行いました。

現場や地域での宣伝活動は、10県連・組合が82単組・支部で延べ６８９回取り組まれ、26２９５７枚のチラシを配布しました。地元企業と懇談も栃木建労（建設栃木）、建設埼玉、埼玉土東京都連、神奈川県連、長野県建設労連、京都労、徳島建労で取り組まれました。建設業協会など業界団体との懇談では、山形県連、栃木建労（建栃木）、建設埼玉、埼玉土建、千葉土建、東京都神奈川県連、長野県建設労連、京都建労、大阪建兵庫県連、広島建労、福岡建労、鹿児島建設が行いました。

長野県建設労連は、20年ぶりの企業交渉（要請・懇談）に取り組みました。３月３日には建設業協会と懇談しました。３月から５月にかけて各単組で、日建連加盟の地元有力企業のほか地場ゼネコン、県建設業協会支部との交渉・懇談を行いました。

市町村国保は県単位へ
国保組合の補助見直しも

社会保障改革推進プログラム法に基づき、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」は、社会保障審議会医療保険部会等の審議を経て、２０１５（平成27）年３月３日に閣議決定。４月28日に衆議院本会議で、自民・公明・維新・次世代の賛成多数で可決。５月27日の参議院本会議で自民・公明両党の賛成多数で可決・成立しました。

この法律は、市町村が運営している公営国保を、都道府県が市町村とともに共同保険者となって運営する形に見直すというもので、１９６１（昭和36）年の国民皆保険達成以来の歴史的な理念変更を行う改革です。改正法は５月29日に公布されました。

審議の中では、市町村国保の都道府県単位化の影

響によって、保険料が引き上げられることへの懸念が示されました。患者申し出療養制度では、混合診療の全面解禁への不安や安全性、有効性への疑問等が出されました。こうした中で全建総連は、国民医療の拡充と建設国保の育成・強化を求める国会集会、地元国会議員要請を5月13日に行い、37県連・組合から149人が参加しました。6月3日には同法成立に対する書記長談話を発表しました。

主な改正点は、次のとおりです。

①市町村国保の都道府県単位化（2018年度～）
②市町村国保の財政基盤を強化（3400億円）
③後期高齢者支援金の被用者保険における全面総報酬制の導入（2015年度～）
④協会けんぽの国庫補助率（2015年度～16・4％）
⑤医療費適正化計画の見直し（現行に加え、後発医薬品の使用割合を追加）
⑥予防・健康づくりの促進＝個人に対するインセンティブ（啓蒙）
⑦後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し
⑧負担の公平化（見直し）
(ア)入院時食事療養費等の見直し（1食260円から460円に）
(イ)紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の導入（金額は今後検討）
(ウ)所得水準の高い国保組合の国庫補助について、負担能力に応じた負担とする観点から、2016（平成28）年度から5年かけて段階的に見直すこととし、所得水準に応じて13％から32％の補助率とし、11区分とする。
(エ)後期高齢者の保険料軽減の特例の見直し（2017年度より本則に戻す）
(オ)標準報酬月額の上限額の見直し等（健康保険の上限額を121万円から139万円に引き上げ。国保の保険料・税の賦課限度額の段階的引き上げ、2015年度は4万円引き上げ）
(カ)患者申し出療養の創設（2016年度～）

一連の国会審議の中で、厚生労働省の唐澤保険局長は、「国保組合の改革がこれで全部終わったというわけでなく、少子高齢化に伴って組合運営も厳しさを増しているので、引き続き所得の状況も含めて把握しながら対策を検討することが必要である」と、今後の改定についての認識を示しました。

予算要求行動～建設国保への予算は現行補助水準を確保

2016（平成28）年度予算要求のたたかいは、歳出削減が厳しく査定される中で、一定の前進をかちとることができました。

2016年度の一般会計総額は、96兆7218億円と、前年度当初予算比で約3798億円増と、過去最大となりました。政策経費は73兆1097億円で、新規国債発行は34兆4320億円となりました。

国保組合の予算については、総額2943・8億円（前年度比61・4億円減）。医療保険改革関連法の成立による国保組合定率補助の見直し（全建総連関係国保組合は従来通り）、被保険者数の減少（前年度比1・4％減）の要因はあるものの、1人当たりの医療費は概算要求時を上回る（19万8024円、前年度比1000円増）伸びを見込み、現行補助水準を確保しました。同時に、特別調整補助金におけるガン対策費補助金が創設されました。この一連の到達は、各県連・組合の役員を先頭に、組合員・家族のご協力により進めてきた運動の結果です。全国の仲間に感謝を申し上げます。

2016（平成28）年度政府予算の一般会計総額は、4年連続で過去最大を更新。歳入では法人・所得・消費税すべて増収と見込み、57兆6040億円を見込む一方、大企業に有利な法人実効税率の引き下げ（32・11％から29・97％へ）を実施。歳出では、社会保障費は自然増を4997億円に抑制し31兆9738億円、防衛費予算は4年連続増で、初めて5兆円を突破しました。政府は、「1億総活躍社会」の実現を目指すとして、所得の低い高齢者と子育て世代を中心にする給付金を実施する予算を計上、TPP対策には約1500億円。2016年7月の参議院選挙を見据え、マスコミ各紙からは、「給付金、バラマキ批判」（読売）、「膨張予算、痛み先送り」（朝日）などと報じられています。

社会保障関係費のうち、厚生労働省予算は30兆3110億円（前年度比1・3％増）となりました。骨太方針2015に基づき、財政健全化目標の高齢化に伴う自然増を、3年間で1・5兆円削減する目標を達成するため4997億円に抑制。概算要求時との差額約1700億円の圧縮は、診療報酬のマイナス改定や協会けんぽの準備金、国保組合の国庫補助削減等で捻出しています。社会保障費の内訳は年金11兆2498億円（1・8％増）、医療11兆5438億円（0・5％増）、介護2兆9323億

円（3・6％増）、福祉等3兆9667億円（1・4％増）、雇用1704億円（1・5％増）となっています。また、消費税増収分8・2兆円のうち、社会保障の「充実」分としては1兆5300億円確保にとどまり、保育や介護施設の受け皿拡大、2015（平成27）年度補正予算と合わせて盛りこまれましたが、それぞれ10万人にとどまり、不十分な状況です。

全建総連は、夏の概算要求に必要額を盛り込まれるため、「①7・8予算要求中央総決起大会＝49連・組合、4838人参加、②7・29予算要求中行動＝45県連・組合、186人参加、③ハガキ要請行動＝133万6540枚（達成率108・9％）、④地元国会議員要請行動＝延べ684人（議員139人、代理545人）」などの運動に全力をあげて取り組みました。その結果、厚生労働省は財務省に対して2015年8月31日、国保組合関係2997・9億円の概算要求を行いました。被保険者数の減少と医療費の伸びを加味して、現行補助水準の要求となりました。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは「①11・25予算要求中央総決起大会＝49県連・組合、4747人参加、②ハガキ要請＝136万2146枚（目標達成率111・5％）、③地元国会議員要請＝延べ660人、④12・2予算要求中央行動＝45県連・組合、167人参加」などに全力をあげて取り組みました。

中央闘争委員会では、各局班に分かれて要請を行いました。厚生労働省に向けては、12月10日に建設埼玉の協力で、三ッ林政務官と議員会館で面会し、「政務官として満額へ全力を尽くす」と述べました。塩崎厚生労働大臣への要請では、愛媛建労の協力で大臣室で面会、「予算についてはしっかりと現行水準を維持していきたい」との回答を得ました。12月に入ってからは、中央闘争委員会と並行して、各政党への要請を集中的に行いました。

自民党12月11日、29人出席（議員18人、代理11人）、民主党12月10日、65人出席（議員27人、代理38人）、公明党12月2日、13人出席（議員9人、代理4人）、共産党12月8日、20人出席（議員16人、代理4人）、社民党12月11日、2人出席（議員2人）。

冬のたたかいの結果決定した2016（平成28）年度の国保組合関係予算の総額は、2943・8億円で、前年度の3005・2億円から61・4億円減となりました。大きな要因として、定率補助の見直しが実施されたこと（5年間の激変緩和措置を行う）。被保険者数が1・4％減少し2831・8万人になると見込んだこと。そして、診療報酬のマイナス改定（0・84％減）の影響を受けたことによるのです。一方、自然増を含む医療費の伸びを概算求時（0・2％増）から、0・6％増と1人当たり医療費19万8024円（前年度比1000円増）見込み、現行補助水準は確保できている、と厚労省は説明しています。また、マイナンバー制度導入における国保全体予算44億円（国保組合は12億円）計上されています。

2016（平成28）年度予算では、定率補助1862・6億円（63億円減）、調整補助1009・1億円（1・5億円増）と、前年度予算比で61・5億円減少しています。その大きな要因として、定率補助が11区分に見直されたことです（年間の激変緩和の実施）。また、被保険者数の減や診療報酬のマイナス改定の影響を受けます。調整補助金については、医療給付費等の総枠15％の段階的引き上げ（2016年度は15・1％）により、年度比で1・5億円増となりました。高額医療費共同事業補助金は、前年同額の22・2億円となり、量的経費10％削減の中で、同額を確保できました。

2016（平成28）年度国保組合関係予算

	2015年度	2016年度	増減
定率補助	1925・6億円	1862・6億円	▲63・0億円
調整補助金	1007・6億円	1009・1億円	＋1・5億円
出産育児一時金補助金	20・5億円	20・8億円	＋0・3億円
高額医療費共同事業補助金	22・2億円	22・2億円	＋0・0億円
事務費負担金	23・5億円	23・6億円	＋0・1億円
特定健診・特定保健指導補助金	5・8億円	5・5億円	▲0・3億円
計	3005・2億円	2943・8億円	▲61・4億円

全国の仲間の大衆的運動に支えられて、現行補助水準を確保することができました。ガン対策では、新たな補助創設の道を切り開くなど、一定の運動の前進をかちとりました。

厚生労働省労働基準局関係では、労働災害防止対策費として2・7億円余（前年度比1・1億円余増）、復興工事安全衛生確保支援事業費2・3億円余（前年度比0・3億円余増）、石綿対策経費15億円余（前年度比0・3億円余増）、労働保険事務組合の運営に関する「報奨金」109・7億円余（前年度比2・6億円余増）、労災かくし対策費7・5億円余（前年度比7億円余増）となっています。

厚生労働省職業能力開発局の認定訓練助成事業費

補助金は、12・3億円余（前年度比1・06％減）で、減額は建設以外の訓練生が減少したためで、必要額は確保している、としています。技能検定報奨金を含む企業内人材育成推進助成金（キャリア形成促進助成金に統合）は、7・4億円余、技能向上対策費補助金は14・3億円余（前年度比10・6％増）となりました。建設労働者緊急育成支援事業は、前年度比54％増の9・2億円余となりました。若年技能者人材育成支援等事業は33・7億円余（微増）がされました。

職業安定局所管の建設労働者確保育成助成金は50・4億円となりました。全建総連が要望してきたキャリア教育を含めた、建設技能者の育成等にかかる予算が必要額盛り込まれたことは、評価できるものと言えます。

国土交通省に対しては、木造住宅の振興施策として、地域型住宅グリーン化事業や、長期優良住宅化リフォーム推進事業を、小零細工務店が活用しやすい仕組みとすること、省エネ基準適合義務化への対応支援、技能者確保・育成のために木造住宅施工技術体制整備事業の継続等を要求しました。林野庁に対しては、公共建築物の木造・木質化のための自治体支援制度の拡充や、国産材・地域材を活用する住宅への補助制度の創設・拡充等を求めました。その結果、次のように予算化されました。

長期優良住宅化リフォーム推進事業40億円、地域型住宅グリーン化事業110億円（15年度補正16・8億円）、木造住宅施工技術体制整備事業5億円、住宅省エネルギー施工技術講習会4億円、空き家対策総合支援事業20億円（新規）、スマートウエルネス住宅等推進事業320億円、住宅金融支援機構243億円余。

経済産業省関係では、次のように予算化されました。

住宅省エネリノベーション促進事業100億円（15年度補正）、住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金110億円、民生用燃料電池（エネファーム）導入支援補助金95億円。

林野庁関係は、地域材利用拡大緊急対策事業18億円（15年度補正）、次世代林業基盤づくり交付金61億円、新たな木材需要創出総合プロジェクト12・15億円となっています。

住宅関連税制改正では、新築住宅に係る固定資産税の減額措置（戸建て3年間、マンション5年間、2分の1減額）の2年延長（2018年3月まで）など、いくつかの特例措置の2年延長が行われました。

住宅関係予算は、2015（平成27）年度の補正では、省エネ化による投資促進を図る緊急経済対策と、「希望出生率1・8」の実現に向けた、3世代同居・近居による少子高齢化対策とを一体的にするための施策、2016（平成28）年度はストックの利活用・空き家対策、中古市場・リフォーム市場の活性化、省エネ化の推進、ゼロ・エネルギー住宅の普及加速等の施策が重点となりました。私たちの仲間に関係する住宅関係予算確保の課題では、省関連各事業の継続、内容の一部拡充等により、ほぼ前年度並みの予算となりました。実際の活用では、制約や諸準備の煩雑さなどに問題が残るものの、各事業には地域の小零細事業者への配慮や、地域経済の活性化につながる内容が盛り込まれています。特に、長期優良住宅化リフォーム推進事業では、実施経験のない施工業者等を対象として、提案・採択の手続きを経ずに補助金の申請が可能な「通請タイプ」が継続されることや、2017（平成29）年度からの技能者育成に関連する新規事業についての提案を求められるなど、小零細事業者がしやすい制度設計を要請したことが、一定実現しました。

仲間の年金加入実態調査を実施

全建総連は、組合員と家族の公的年金受給資格の確立を進めるため、組合員の年金加入の実態調査を行いました。アンケート調査は、2014（平成26）年3～6月にかけて実施しました。全国的な調査とするため、各地方協議会からいくつかの組合を選び、北海道連から大分建労まで、26県連・組合で行いました（配布数は4万枚）。その結果、3万5526人からの回答に加え、埼玉土建と東京都連・東京土建が独自に実施したアンケート調査と合わせると、約6万5000件の集約を得ることができました（2015年3月1日付の機関紙に概要を掲載）。

年金の加入状況は、92％が加入していますが、70歳以上では4・8％が無受給、3・8％が無回答となっています。加入している年金は、国民年金が62・9％、厚生年金が28・9％で、無受給者の4割は年金に全く加入していないと回答しています。

「受け取る年金額を知っていますか」では「知らない」が50・4％、「免除制度を知っていますか」では「知らない」が39％でした。「不慮の事故や病気で働けなくなった場合に受け取れる『障害年金』

を知っていますか」では、「知らない」が40・9％に達しました。「本人が万が一死亡した場合、遺族が受け取れる『遺族年金』を知っていますか」では、「知らない」が31・9％でした。老後の生活に必要だと思われる金額については、20～30万円が42％と多くを占めました。

年金未加入の理由（複数回答。回答総数に対する割合）では、「保険料の負担が重い」27・2％、「制度が信頼できない」25・1％、「民間の年金に加入」24・1％、「受け取る年金が少ない」18・2％、「手続きがわからない」2・7％となっています。

全建総連で取り組んだものとは別に、埼玉土建（2万4696人回答）、東京都連東京土建（4357人回答）、建設埼玉の追跡調査（318人）の独自のアンケートをみると、年金の未加入者がずっと多くなっています。埼玉土建では13・4％、東京土建も13％、建設埼玉では10・2％が未加入となっています。

全建総連では、公的年金制度の改善に向けて取り組みを進めていきます。

アスベスト訴訟の早期解決に向け集会

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部は5月22日、東京・日比谷公園大音楽堂で「アスベスト訴訟の早期解決をめざす全国決起集会」を開き、3500人が参加しました。訴訟の提訴から既に7年が経過、今回の集会では、国会議員の半数を超える370人（7月3日現在）の賛同署名と、82万筆を超える公正判決を求める署名を力に、「石綿被害者補償基金制度」の創設を始めとする被害者の早期救済、被害根絶を求めたものです。

関西アスベスト京都訴訟は、6月1日に第23回口頭弁論を終え、結審しました。同大阪訴訟は5月26日に結審。判決は、京都が2016（平成28）年1月29日、大阪が1月22日に言い渡されます。

全建総連が加盟している石綿対策全国連絡会議（石綿対策全国連）は5月30日、「けんせつプラザ東京」で、「第27回総会」と、「クボタショックから10年のアスベスト問題を考える集会」を開き、約150人が参加しました。

労働法制改悪に反対

2015（平成27）年の通常国会に労働法制の「改正案」が提出されました。その内容は、①労働基準法「改正」＝一定の条件の労働者の残業代を支給しないことを合法化する、②労働者派遣法「改正」＝派遣労働者の範囲を建設や港湾、一部の医療関係を除き、全て可能とし、無期雇用ならずっと、有期でも期間制限の3年間の繰り返しを合法化する、というものです。

今回の改悪で、建設業の劣悪な労働条件が固定化される危険性があります。そのため、連合や全労連などのナショナルセンター、日弁連など法律家団体が反対しているものです。

日本労働弁護団など5団体は5月14日、日比谷公園大音楽堂で、「取り戻そう、生活時間と安定雇用、許すな！雇用破壊、5・14ACTION」を開き、2500人が結集、全建総連からも首都圏の5県連・組合から204人が参加しました。

労働者派遣法の「改正」法案は9月11日、与党などの賛成多数で可決・成立しました。「改正」法の施行日は、9月30日とされています。

技能五輪・技能グランプリで仲間の健闘光る

2014（平成26）年11月28日～12月1日に開かれた「技能五輪全国大会」。全建総連から建築大工職種で若林信さん（山形県連）と、石工職種で水村仰さん（香川建労）がそれぞれ金賞を受賞しました。2人は、2015（平成27）年8月にブラジルのサンパウロで開かれる技能五輪国際大会への出場権を獲得し、練習に励みました。

若林さんが働くのは大沼建築。会社の先輩が技能五輪に出場している姿を目にして、若林さんも出場を熱望。それに応えて、代表取締役の大沼仁さんも出場を後押ししました。「これだけ課題に集中できるのは、組合や会社のサポートがあるから」と、周囲への感謝の言葉を口にする若林さんです。

庵治石が地場産業の香川県牟礼町にある岡本石材で働く水村さん。国際大会への出場を悩む水村さん、社長の岡本俊之さんが「日本代表として挑戦するように」と背中を押しました。水村さんは前向きに受け止め、「悔いが残らないように練習に取り組んでいく」と話しています。

ブラジルで開かれた第43回技能五輪国際大会の結果、石工職種の水村仰さんは8位、建築大工職種の若林信さんは11位でした。

第53回技能五輪全国大会が12月4～7日、千葉県「幕張メッセ」を主会場に開かれました。建築大工職種では、76選手（うち女性3人）が出場。全建総連からも16選手が出場しました。その結果、群馬県連の林亮太選手が金賞に輝きました。

厚生労働省・中央職業能力開発協会・全国技能士

会連合会が主催する「第28回技能グランプリ」2月20～23日、千葉市を主会場に開かれました。28職種で競技が行われ、46都道府県から444人が出場しました。建築大工職種には40選手（うち21人が全建総連関係選手）が出場しました。競技の結果、金賞に田島宏晃さん（建設埼玉）が選ばれたほか、銀賞に飯島淳さん（建設埼玉）、敢闘賞に猪股正吾さん（埼玉土建）が選ばれました。

28職種中7職種に全建総連関係者が出場し、6職種で入賞を果たしました。石工職種では銀賞に岩田明さん（兵庫県連）。畳製作職種では銀賞に矢作伸寿さん（山形県連）、敢闘賞に佐藤慎さん（群馬県連）。壁装職種では銅賞に中野正和さん（東京都連）、敢闘賞に山﨑朝昭さん（埼玉土建）、山﨑豊さん（東京都連）。建具職種では銀賞に前田清幸さん（愛媛建労）。粘着シート仕上げ広告美術職種では銀賞に石田誠さん（千葉土建）が選ばれました。

競技大会で女性枠を追加
日建連から「けんせつ小町特別賞」

全建総連は9月22～24日、第31回全国青年技能競技大会を長野県松本市で開き、31県連・組合から73人の選手が出場しました。金賞には村林成一（三重建労）が輝きました。今大会から出場資格と定数を緩和し、女性枠を追加しました。大会には第27回大会以来となる4人の女性選手が出場しました。

今大会から、女性の入職促進に力を入れている日本建設業連合会（日建連）から、「けんせつ小町特別賞」が創設され、長野県建設労連の門馬菜々選手が受賞しました。門馬選手は、「結果には悔いが残っているので、来年も挑戦して、満足する結果を出したい」と話しています。女性出場者の佐藤智佳選手（山形県連）、須々木瑞樹選手（建設埼玉）、大野成美選手（東京都連）には全国青年部協議会議長賞が授与されました。

伝統構法を無形文化遺産へ

「伝統構法をユネスコの無形文化遺産に」という運動の、キックオフフォーラムが3月下旬に京都市で行われました。主催したのは「伝統木造技術文化遺産準備会」です。「伝統を未来につなげる会」や「伝統木構造の会」などが賛同し、全建総連も賛同団体となっています。

日本の伝統構法は、効率優先の価値観などにより「存亡の危機にひんしている」とし、「伝統構法は世界に誇る日本の宝である」という国民的な認識を高めるべきだとしています。世界に比類のない技術（大工、左官、屋根、建具、畳など）が無形文化遺産に登録されるよう、力を尽くしていくとしています。

フォーラムでは、準備会会長の中村昌生さん（京都工芸繊維大学名誉教授）が、「今こそ、日本の伝統構法（伝統木造技術）を文化遺産にすることによって、日本人の営みをよみがえらせ、生き方を継承できる。2年で達成したい」とあいさつ。基調講演、パネルディスカッションが行われました。

登録を目指す請願署名活動では、26県連・組合、目標の1万筆を大きく上回る1万7855筆と同準備会へ提出。準備会では、2016（平成28）年6月21日、馳文部科学大臣へ計3万1073署名を直接提出しました。

全木協の災害協定は19都県へ

全木協と滋賀県との応急仮設木造住宅建設の協定の締結式が、7月14日に滋賀県庁で行われました。式には全木協の青木理事長、滋賀県木造住宅協会の根縫会長、滋賀建築の連組合長らが、滋賀県からは三日月知事らが出席しました。全木協と協定を結んだ滋賀県は18都県目となります。

全木協と富山県との応急仮設木造住宅建設の災害協定の締結式が、9月16日富山県庁で行われました。式には全木協の青木理事長、富山県連の丸田会長、JBN連携団体の富山県優良住宅協会の長森会長らが、富山県は石井知事らが出席しました。全木協が協定を結んだのは19都県となりました。

全木協福島県協会は、震災の復興公営住宅の建設を7月から行っています。この経験に学ぶため、全木協は9月10～11日福島県で建設現場視察研修を行い、14県から55人（全建総連からは8県連・組合22人）が出席しました。

福島県で「災害対策を考えるつどい」

全建総連は3月6日、福島県のスパリゾートハワイアンズで「災害対策を考えるつどい」を開き、32県連・組合から114人が参加しました。

つどいでは、全木協福島県協会の和田代表が特別講演。「自分が地元に住み、自分たちで仕事をつくりだし、復旧に役立てる、これが災害木造住宅の精神。今後は、復興公営住宅を作る」と述べました。つどい前日には、バスの中から帰還困難区域を視察し、「被害を風化させず、目を向け続けること」の重要性を再確認しました。

関東・東北豪雨災害で支援活動

２０１５（平成27）年９月９～11日にかけて台風18号の影響による記録的豪雨は、東海から関東、北地方に大きな被害をもたらしました。死者８人住宅被害は約１万９０００棟に及んでいます（９月17日現在）。特に、鬼怒川の堤防決壊によって、城県常総市は最大の被害を受けることとなりました。９月25日現在、仲間の被害は床上浸水33件、一部損10件、その他38件などとなっています。被災されたのは、宮城、茨城、栃木、建設埼玉、埼玉土建、葉土建、三重の７県連・組合の仲間たちです。今回の水害が広範囲に渡ることから、全建総連では義金による支援の協力を呼びかけました。

全建総連では９月16日、森総務部長が茨城県連訪問し、見舞金を手渡しました。その後、中野委員長と共に常総市の水害被災現場を視察し、県連加盟の猿島土建と首都圏建設産業ユニオン茨城支部を問しました。

茨城県連は青年部を中心に、神奈川県連神奈川建青年部と共に、９月27日に常総市で支援ボランティアを行いました。神奈川土建青年部は、茨城連青年部と協力しながら、ＳＮＳやＬＩＮＥでボランティア実施を拡散。湘央建設・湘南建設から義援金を託されるなど、公開後12日間で37万６９８８円の義援金と支援物資が集まりました。27日には茨城・神奈川の混合で４班を編成し、泥かきや廃棄物の撤廃など、住民の要望に応える活動を行いました。

平和を守る取り組み

憲法記念日の５月３日、横浜市のみなとみらい地区「臨港パーク」で、５・３憲法集会が開かれ、３万人を超える人たちが参加しました。これまで別々に憲法集会を開いてきた「５・３憲法集会実行委員会」と、平和フォーラムに加え、「９条の会」が参加する憲法会議の３団体が共同で開催したものです。全建総連にも参加呼びかけがあり、首都圏の仲間を中心に、約１２００人が参加しました。リレートークでは、憲法労組連の仲間である新聞労連の高橋副委員長が、労組の立場から発言しました。

全建総連がオブザーバー加盟する憲法改悪反対労組連絡会（憲法労組連）では、日弁連や総がかり行動実行委員会の主催する取り組みに積極的に参加することを確認すると共に、憲法を守る取り組みとして署名活動をすることを決めました。「平和憲法の改悪に反対する要請署名」は、憲法労組連全体で３００万筆を目標にしています。

２０１６（平成28）年の参院選後に憲法改正手きを始めることを与党が表明しています。集団的衛権の行使のための安保法制が国会で議論されど、平和主義がゆらいでいます。全建総連は、単でも３００万筆を目指して取り組みました。

連立与党は７月15日、集団的自衛権の行使容認中心とした安全保障関連法案を衆議院の特別委員で強行採決しました。全建総連は同日、勝野書記名の抗議声明を発表しました。声明では、「今回法案は、自衛隊の海外での任務や活動の範囲を一に拡大するものであり、事実上の憲法改正」と述ています。

日本弁護士連合会は８月26日、「安保法案廃案立憲主義を守り抜く集会とパレード」を東京の日谷公園大音楽堂で開き、４０００人が参加しました（全建総連は３県連・組合１１３人）。

８月30日には「国会10万人、全国１００万人大動」（主催は総がかり行動実行委員会）が行われした。国会正門などにメインステージ、周辺に宣伝カーステージを配置し、各界の代表が意思表示をしました。当日は国会周辺で12万人、全国で１００万人（主催者発表）が参加しました。正確な人員集約はできませんでしたが、全建総連加盟組合からも多くが参加しました。

国民の多数が反対（読売新聞の７月３～５日調査によると反対63％、賛成25％）する中、９月19日未明、安全保障関連法が成立しました。全建総連は同日、「戦後70年間の平和国家としての日本の歩みに逆行する暴挙」とする勝野書記長名の抗議談話を発表しました。

広島建労は全建総連と共催で８月５日、広島市元安橋東詰の「原爆犠牲建設労働者・職人の碑」前で、28回目の広島慰霊祭を行い、９県連・組合から１０１人が参列しました。

全建総連は建設長崎と共催で８月８日、長崎市の平和公園そばにある「不戦平和の塔」前で、「被爆70周年建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭」を行い、32県連・組合から１７０人が参列しました。会場を「セントヒル長崎」に移して開いた「第29回原水爆禁止建設労働者・職人のつどい」には、24県連・組合から１０３人が参加。建設長崎が協力している万灯流しの作成模様を紹介したビデオを上映、高校生

平和大使・高校生1万人署名活動についての講演を聞きました。

BWI地域大会に参加 ネパール地震への支援金に協力

全建総連が2014（平成26）年に正式加盟したBWI（国際建設林業労働組合連盟）のアジア太平洋地域の第3回大会が、4月8～9日、フィリピンのマニラで開かれました。日本加盟組合協議会（JAC）代表団として、全建総連から杣川副委員長と奈良組織部長が参加しました。

大会では、全建総連の正式加盟が報告されました。会議は17の決議を採択し、執行部にあたる地域委員を選出し、JACの岩崎議長（森林労連）が再選されました。

2015（平成27）年4月25日にネパールで発生した大地震は、大きな被害をもたらしています。全建総連が加盟するBWI（国際建設林業労働組合連盟）では、ネパールには加盟する労働組合があることから、人道支援基金を設置、世界の加盟組合に対して支援を求めています。BWI日本加盟組合協議会は10万円を、全建総連は5万円を送金することにしました。その上で、各県連・組合に支援金の協力を呼びかけました。その結果、7月7日までに、27県連・組合から67万5010円が寄せられました。BWIジュネーブ本部を経由し、ネパールの建設労働組合に送金しました。後日、BWIのアンベット・ユソン書記長らから三浦委員長宛に礼状が寄せられました。

諸運動・活動について

2014（平成26）年12月末の組織基本調査によると、全建総連の組織人員は61万3775人となり、半年間で2586人（0・42％）増、1年間では1609人（0・26％）増となりました。半年ごとの組織基本調査では、2013（平成25）年12月末調査で6年ぶりに増勢に転じ、12月末調査としては2回連続での増勢となりました。この半年で増勢をかちとったのは全53県連・組合の7割近くに及ぶ37県連・組合で、前年同期の30県連・組合を上回っています。1年間でみると、増勢をかちとったのは30県連・組合（56・6％）となり、前年同期の17県連・組合（32・1％）を大きく上回りました。そのうち3％以上の大幅増勢は6県連・組合（北海道連、新潟ユニオン、静岡建労、愛知建築、全福岡建労、沖縄ユニオン）です。12月末で2年連続年間増かちとったのは14県連・組合でした。また、今調査で、結成から初めて1000人組織に到達新潟ユニオンを始め、鹿児島建設、沖縄ユニオ3組合が最高現勢を更新しました。

2015（平成27）年6月末の組織基本調査によると、全建総連の組織人員は61万947人となりました。1年間では242人の減少です。前年、ぶりに年間増勢をかちとりましたが、2年続け成することはできませんでした。1年間で増勢をちとったのは26県連・組合でした。

連日マスコミで報道されている、横浜市のションくい打ちデーター改ざん問題について、総連は11月27日、国交省の建設業課に要請を行しました。要請は、「事態の解明にあたっては、元業の責任を明確にし、適正な指導を行うこと」4点。国土交通省は「問題を共有していきたい回答しました。

日本機関紙協会の「2015全国新年号機関紙コンクール発表・表彰式」が2月21日、東京「農協会館」で開かれました。応募総数は380紙誌・ホームページ。そのうち、都道府県本部紙部門で、「建築ニュース」（京都建労）、支部紙部門で「ちくご支部ニュース」（福岡建労筑後支部）の2紙が最優秀賞を受賞しました。京都建労は前年に続き、2年連続の受賞となります。

第56回定期大会は石川県金沢市で

全建総連は10月28～30日、第56回定期大会を石川県金沢市「本多の森ホール」で開き、53県連・組合から1514人が参加しました。メインスローガンは、「組織拡大・強化の力で建設技能者の賃金・労働条件を改善し、魅力ある建設産業にしよう」を掲げました。3日間を通して、社会保険未加入対策、国保組合の育成強化、平和と憲法を守る取り組みなどの重点項目を中心に議論し、運動方針を決定しました。

結成55周年記念祝賀会を開催

全建総連は2015（平成27）年11月19日、東京の「ホテルグランドパレス」で結成55周年記念祝賀会を開き、来賓、中央役員、各県連・組合代表、各国保組合代表、顧問・OBなど342人が出席しました。

三浦委員長は、55年に渡って全建総連を支えた全ての方々に感謝を表明しました。その上で、「年技能労働者と担い手確保のため、社会保険加入他産業に負けない賃金水準・休日の確保など、困難課題を克服することの必要性」を力説しました。

全建総連結成55周年記念祝賀会を東京「ホテルグランドパレス」で開催（2015年11/19）

55年の歩みを紹介した勝野書記長は、「先人たちの偉大な歴史に学び、継承する重要性」を強調しました。

来賓では、政府から三ッ林裕巳厚生労働大臣政務官、宮内秀樹国土交通大臣政務官、太田昭宏元国土交通大臣、各政党から佐田玄一郎衆院議員（自民党）、高木義明衆院議員（民主党）、樋口尚也衆院議員（公明党）、松野頼久衆院議員（維新の党）、山下芳生参院議員（共産党）、福島みずほ参院議員（社民党）からそれぞれあいさつをいただきました。

今回初めて業界団体を代表して、日建連の有賀長郎事務総長からあいさつをいただきました。

「日建連は現在、全建総連と大変仲良しだ。建設業の未曽有の危機を乗り切るには、ゼネコンだけではとてもできない。全建総連と一緒でないとできないという思いだ。若い方々に入職していただくには、処遇改善が必要。まともな賃金、社会保険の加入の徹底、週休2日、雇用の安定だ。つまり、労働界と業界は同じくくりになった。一緒になって頑張っていきたいとお願いする。」

鏡開きの後は歓談に入り、津軽三味線を中心に、和楽器ユニットの演奏もあり、そこかしこで、にぎやかな輪ができあがりました。

田邊 誠さん（旧社会党委員長）が逝去

旧社会党で委員長などを務めた元衆院議員の田邊誠さんが7月2日、逝去されました（享年93歳）。田邊さんは、社会党の「全建総連対策特別委員会」会長として、建設国保育成など、諸要求の実現に尽力を尽され、加藤忠由元委員長と懇親を深めるなど全建総連と強い関係を維持し続けました。全建総連の取り組みに対する田邊誠さんの多大な尽力に改めて感謝し、心からご冥福をお祈りします。

各組合の取り組み

岩手県連釜石大工組合（組合員273人）は18日、第59回定期総会を市内のホテルサンルートで開き、33人が出席しました。藤井組合長から、「組織拡大に試行錯誤してきたが、減少率が県連でワーストワンの状態。固有職種名のついた組合は、県連で2つだけとなっている。そこで、組合名を釜石大工組合から、『釜石建設組合』に変え、組織拡大の門戸を開きたい」と提案があり、承認されました。

群馬県連は5月28日、草津温泉「ホテル櫻井」組合創立70周年記念式典・祝賀会を開き、250人が参加しました。森田会長は「原点に立ち返り、組合員一丸となって新しい時代を切り開いてまいりたい」とあいさつしました。

建設埼玉と埼玉土建は3月16日、「埼玉会館」で「賃金・単価引き上げ、法定福利費の確実な確保をめざす埼玉集会」を開き、1006人が参加しました。建設埼玉と埼玉土建が共同で賃金集会を開くのは初めてのことです。国会議員、地方議員65人を含む90人の来賓も参加しました。

東京都連東京建設は1月13日、「五反田ゆうぽうと」で創立60周年記念祝賀会を開き、141人が参加しました。福田組合長は、「1955（昭和30）年の結成当時は、ケガと弁当は自分持ちという時代だった。近年、政府も若年建設職人の減少に気づき、法定福利費の別枠支給など、若者にとっても魅力ある産業にしようとしている。組合もこの流れの中、組織を拡大していきたい」とあいさつしました。

神奈川県連は1月29日、結成60周年記念式典・祝賀会を「横浜ロイヤルパークホテル」で開き、480人が参加しました。白田会長は「政令2市、一般1市で公契約条例の制定にこぎつけた。アスベスト訴訟では、全国6ヵ所に広がった訴訟の先陣をきってきた。組織拡大にもう一度士気を高めよう」とあいさつしました。

「２０１５（平成27）年度の墨付け教室・棟梁講座」の開講式が４月11日、「福井市研修センター実習場」で開かれました。受講生は、墨付け教室16人、棟梁講座11人で、伝統技術の取得と向上を目指します。講習は、毎月第２と第４土曜日の午後１時半から同所で行われます。将来、建築大工１級または２級技能士の取得を目指します。棟梁講座では、３年間の受講を義務づけており、建築大工１級技能士の資格を有した資格者のみが受講できます。

兵庫県連の品川博さんは、２０１５年の「もくり日本大賞」で、内閣総理大臣賞を受賞しました。45欄間に四季を表すセメントモルタルの鏝絵（こてえ）を手掛ける品川さん。入職数年目に、左官の革新的工法「ドライウォッシュ（乾式洗い出し）工法」を独自に考案しました。今では、実践向きに改良され、「品川式」と名前がつくほどです。

奈良の法隆寺とともに、日本で初めて世界文化遺産に登録された国宝・姫路城。２００９（平成21）年10月から、天守閣の保存修理工事が開始され、２０１５年３月グランドオープンとなりました。坂年ぶりの本格修理となった「平成の大修理」で、屋根瓦の下地工事に兵庫県連兵庫土建姫路支部

口昌史さん（大工・50歳）と土居正樹さん（大工・52歳）が参加しました。

ゼネコンから坂口さんのもとへ姫路城修理工事（仮設工事）の依頼がきました。「大工職人を連れてきてほしい」と聞いた坂口さんは、土居さんを誘いました。本来なら仮設工事で終了となるところを、山本瓦工業㈱の「地元の職人を使いたい」との意向で、改修本工事にも坂口さんと土居さんが参加することになりました。２人は10ヵ月かけて、主に屋根瓦の下地工事（五重屋根から一重屋根瓦桟取付工事）に参加。「瓦の元請が作成した型がそのまま使えるというものではなく、現場で屋根の勾配に合わせて微調整するのが大変」「工事期間中は冬場だったので吹きさらし。北側での作業時は、とにかく寒くつらかった」と２人は苦労を語りました。工事を振り返り、「いい思い出と経験ができ、城内に名前も記された。子孫が『この城の改修におじいちゃんが関わったんだ』と思ってもらえる、形として残せるものができてよかった」と話していました。

島根建連出雲建築組合は、７月17日に大阪府立国際会議場で行われた「第51回献血運動推進全国大会」で、厚生労働大臣表彰状を授与されました。出

雲建築組合では、組合員の健康増進と社会貢献の一環として、１９７８（昭和53）年から37年間にわたり、献血運動に取り組んできました。これまでに、延べ献血回数は52回、協力組合員は累計２６３人になります。毎年、定期総会の後、出席者が会場に設置された献血バスの中で採血し、安定した血液確保に協力してきました。佐藤幸夫組合長は、「先輩方から受け継いだ運動を地域の方々に認めていただき、大変感謝している。今後も積極的に取り組む」と、受賞の喜びを話しています。

建労岡山は10月25日、「岡山市サウスヴィレッジ」で青年祭を開き、約１０００人が来場して賑いました。ご当地アイドルのライブ、食べ歩きコーナー、ミニＳＬ、ミニ住宅のもち投げ、抽選会など、子どもから大人まで楽しめる内容になりました。

「徳島県木の家コンクール」の表彰式が１月28日、徳島県庁で行われました。フレッセからは次の７人が表彰されました。知事賞の新築部門で島出吉晴さんと太田佳樹さん、リフォーム部門で山田文夫さん。協議会長賞の新築部門で北島誠祐さん、リフォーム部門で杉本真理子さん、多田勲さんと多田豊さん。

福岡建労は２月22日、福岡市「都ホテル」立60周年記念式典・祝賀会を開き、２３４人が参加しました。下川委員長は「大工の先輩18人が、１９５５（昭和30）年１月に組合を立ち上げた」と、当時のチラシを紹介した上で、「組織拡大では仲間の奮闘で、前年より１５０人の増勢になっている」と報告しました。

2016年（平成28年）

熊本地震からの復旧・復興を全力で支援
全リ協の事業者団体登録が実現

２０１６年は、４月に熊本を10月に鳥取を大きな地震が襲いました。

７月に天皇陛下が「生前退位」の意向を明らかにし、８月にビデオ映像で、お気持を表明されました。その結果、２０１７（平成29）年12月８日、生前退位の日程が２０１９（令和元）年４月30日に決定しました。

８月には、ブラジルのリオデジャネイロでオリンピックが開かれ、日本人選手の活躍に沸きました。

伊勢・志摩サミットに合わせて、アメリカのオバマ大統領が広島を訪問しました。そのアメリカでは、次期大統領選挙にドナルド・トランプ氏が勝利しました。イギリスでは、国民投票によってＥＵからの離脱が決定しました。

全建総連は第57回定期大会で、２０１８（平成30）年11月から組合費を１１５円に25円引き上げることを決定しました。

熊本で震度７の地震が２回
応急仮設木造住宅建設で支援

２０１６年４月14日午後９時26分頃、熊本県の熊本地方を震源とするマグニチュード６・５の地震が発生し、熊本県益城町で震度７を記録しました（前震）。４月16日午前１時25分頃には、熊本地方を震源に、本震とみられるマグニチュード７・３の地震が発生し、益城町と西原村で震度７を記録しました。本震では大分県別府市、由布市で震度６弱、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県で震度５強を記録するなど、九州地方で広く強い揺れに見舞われました。いずれも活断層が動いた震源の浅い地震で、活断層の割れ残りも指摘されています。

被害状況（９月２日消防庁発表）は、人的被害では死者50人（熊本）、震災関連死とみられる死者28人（熊本）・負傷者２４２２人、住宅被害では全壊８１６９棟（熊本８１６０棟、大分９棟）、半壊２万９２９４棟（熊本２万９１０２棟、大分１８９棟など）、一部破損13万６６０７棟（熊本12万９６３２棟、大分６７２０棟、福岡２３０棟、宮崎20棟など）、合計17万４０７０棟と甚大な被害が生じています。また、８月31日現在、７０５人が避難所に避難しています（熊本）。

全建総連の仲間も大きな被害を受けました。熊本建労ではケガ23人、住宅被害は全壊１１２件、半壊３１５件、瓦等の一部破損５９６件、計１０２３件に及び、組合員の５人に１人が被害を受けました（８月29日現在）。大分建労ではケガ２人、住宅被害は半壊２件、一部破損58件、福岡建労では、住宅被害が全壊１件、一部破損８件と報告されています。

前震（４月14日）以降、熊本建労を始め、強い地震のあった九州地協の各組合に電話で被害状況を確認し、全国に情報を発信するとともに、支援物資の手配や支援金の要請等の支援活動を本格化させていくため、４月20日に三浦委員長を本部長とする「全建総連熊本地震支援対策本部」を設置しました。同時に、全建総連支援対策本部ニュースの発行を開始しました（８月25日まで45号発行）。

支援対策本部では、４月22～23日にかけて清水書記次長、森総務部長が現地視察のため熊本建労を訪問し、お見舞い金を木村委員長に手渡すとともに激励しました。４月27日には、熊本建労で震災後初の執行委員会が開かれ、勝野書記長、小川住宅対策部長が参加しました。５月の連休中も現地に専従役員が常駐して、熊本建労と緊密に連携を取りながら震災対応を進めました。５月７日には三浦委員長が熊本建労を訪問し、仲間を激励しました。５月19～20日に開いた第４回中央執行委員会では、物的支援、財政的支援、人的支援の３点をあげ、改めて全体で支援の取り組みを意思統一しました。

４月下旬から物的支援に取り組み、ブルーシート４３００枚、結束ひも３万２０００本、ＰＰガラ袋１万９０００枚、水（２ℓ）１５００本、水（０・５ℓ）３１００本、食料品や作業服、生活関連物資など、全国各地から送っていただくとともに、九州地協各組合を中心に、直接物資等を被災地に届けていただきました。震災当初は、熊本建労の態勢が整うまで、中継拠点として福岡建労大牟田支部事務所の協力をいただきました。物資を受けとった仲間からは「大変ありがたい。全国から支援が届く仲間のつながりは心強い」と、喜びの声がありました。

四役・専門部長の確認の下、４月25日付の発文書で、組合費納入人員１人当たり１００円を目途として、支援金に取り組んでいくことを提起し、５月16日には第１次支援金として熊本建労に１０００万円、大分建労に20万円を送金しました。支援金は、２０１６（平成28）年９月５日現在、52県連・組合等から６３８２万５５１６円が寄せられ、全体目標

宇城市当尾仮設団地で県担当者から説明を受ける石井国土交通大臣（2016年7/16）

の４５００万円を大きく超えることができました。

支援金は、①被災見舞内規に基づく被災組合員へのお見舞金の支給（約２４００万円）②被災組合への支援として５月に第１次支援金（熊本建労１０００万円、大分建労20万円）、９月に被災件数の割合に応じた新たな支援金（熊本建労１４００万円、大分建労80万円、福岡建労20万円）を送金③現地支援対策費に充てることとしました。

応急仮設木造住宅建設支援の取り組み

熊本県では発災後、全木協からの要請や関係各方面の支援も受け、５月６日に応急仮設木造住宅建設協定締結に至りました。５月14日には福岡建労会館で、九州、中国、四国の県連・組合の委員長、書記長等を対象とした「応急仮設木造住宅建設等に関する説明会」を開いて取り組みを開始しました。９月14日現在、県から５６３戸、併設される談話室・集会所25棟の発注を受け、熊本建労を中心に、30県連・組合（４４８人、うち熊本建労は36％の１６１人、延べ１万４４９１人工、賃金総額４億円）から労働者供給事業によって施工を進めました。その結果、11月14日に熊本県への引き渡しを行い、談話室等についても12月21日、全59棟の引き渡しを行いました。

被災された住民が早く安心できるよう熊本建労の仲間が精力的に工事を進めていく（御船町南木倉仮設団地）

被災住宅補修への国土交通省からの要請と対応

国土交通省住宅局から全建総連に対して、「住宅補修専用・住まいるダイヤル（住宅かし保険協会・住宅リフォーム紛争処理支援センター）」等の、フリーダイヤルに対応した補修工事業者紹介への協力要請がありました。そこで、熊本建労と九州地協の各県連・組合（沖縄を除く）に、可能な対応の検討を要請しました。その結果、福岡建労から49社の対応可能事業者のリストアップを受け、国土交通省に報告しました。

熊本建労では、本部事務所が入居する建物が被害を受けて使用できず、本部機能が一時マヒするなど、非常に困難な中で震災対応に取り組みました（５月29日に仮事務所が決まり移転）。前震の翌日４月15日に対策本部を設置して、拠点を熊本市内の西部支部事務所に置くとともに、「何か困ったら組合へ連絡を」との声かけと合わせ、被害地域に住む仲間の安否と被害確認を行いました。食料等が届いていない仲間に物資を届けに回るなどの行動に、早い段階から取り組みました。

４月27日の震災後初の執行委員会では、震災対応と春の拡大行動を中心に討議され、仲間の安否確認

の徹底や、被害の詳細を把握するために、基礎組織への自信と確信」を大きく広げた拡大月間となりました。
を通じて仲間と対面して話を聞くことの大切さが調されました。

春の拡大行動で木村委員長は「月間中に訪問・話の中で、支援物資の配布を全県でやっていこう全県あげてやらないと、組織減少の可能性もある対話だけでもケアになる。皆で一丸となってやっいこう」と力強く訴えました。「被災した仲間にり添う」ことを重点に、復旧・復興に向けた取りみと拡大を一体のものと位置づけ、分会役員が物をもって被災した仲間1軒1軒訪問するなど、基組織での支え合いや、「いざという時は組合の仲がいる」ということの実感、心強さが仲間を大き励ましました。

全国からの支援と熊本建労の取り組みに、仲間「組合はすごか」と非常時の活動から自分の組の凄さを改めて実感するなど、「仲間同士の助けい」という組合の本来的な役割が大きく発揮されした。応急仮設木造住宅建設では、「組合の仕事保の本気度を感じた。自分も応えたい」と、月間に30人が加入するなど、月間で２６３人拡大（地後に１２１人拡大）し、年度末目標の５５００人あと1歩と迫る５４５０人の到達を築き、実増数前年を上回りました。「組合員でよかった」「組織

大分建労では、4月24日に役員が由布市の湯布院分会の組合員への訪問行動を行い、物資等の要望を聞き、4月28日にブルーシート等を届けました。4月25日には全木協大分県協会が、大分県に対して住宅相談等で支援協力が可能なことを申し入れました。5月には、熊本建労への支援物資運搬行動に2回取り組みました。

全木協は11月24～25日、熊本市内で全国研修会を開き、１９１人が参加しました。熊本県での応急仮設木造住宅建設の経験の共有と実効性の再検証、協定を締結する組合の体制強化を目的に開いたものです。講演で熊本県の上妻住宅課長は、「木造仮設は他県の参考になるものと自負している。住民からも全く不平不満がない。知事も自慢する住宅をつくった全木協に感謝する」と述べました。

鳥取地震で地元の建設関係団体が連携し支援活動

２０１６（平成28）年10月21日、最大震度6弱（マグニチュード6・6）の強い地震が、鳥取県中部を中心に発生しました。被害は、負傷者32人、宅被害は倉吉市などを中心に全壊18棟、半壊３１棟、一部破損１万５０９５棟となっています。取県連の仲間の被害は、半壊3件、一部破損71件報告があり、災害見舞内規に基づき被災組合員に見舞金を支給しました。震災当初、鳥取県連からルーシートと結束ひもの要望があったため、ブルシート２００枚、結束ひも４０００本を全建総連部から送りました。

鳥取県連では、被災住宅の修繕相談のために、が設置した相談窓口への協力や、組合内でボランティアを募集して、社会福祉協議会のボランティア活動に協力しました。２０１６年12月9日には、取県建設業協会や鳥取県連など県内の建設関係7体が県の呼びかけに応え、被災住宅の修繕や相談対応していく中部地震住宅修繕支援センターを立上げ、被災者の住宅再建に連携して取り組みました。

今回の震災にあたり鳥取県では、被災者生活再支援法の対象ではない半壊や一部破損も独自に支対象に加え、半壊で最大１００万円、一部破損で大30万円（軽微破損は損害の程度に応じて5万円～1万円）を補助する支援を実施しています。

宮城県で「災害対策を考えるつどい」

全建総連は3月4日、宮城県松島町で「災害対策を考えるつどい」を開き、35県連・組合から１２５人が参加しました。

石巻市と名取市で協議会や組合形式で木造の災害公営住宅建設に関わる2人から特別報告を受けました。

基調報告で勝野書記長は、「この5年で各地の組合が県と災害協定を締結してきた」ことをあげ、「大切なのは仲間に登録事業者になってもらうこと、日常的に意識啓発していくことだ」と述べました。被災3組合の代表者が「被災地からの報告と訴え」に立ち、復興状況などについて述べました。

つどいに先だつ3日の夜には、南三陸町の佐藤仁町長が駆けつけ、町内で進む復興の様子を語りました。

全木協の災害協定は22都県へ

全木協（全国木造建設事業協会）は2月9日、青森県と応急仮設木造住宅建設の災害協定を締結しました。締結は青森県庁で行われ、青山副知事、青木理事長、青森県連の山口会長、ＪＢＮの青森県優良

住宅協会の日野会長らが出席しました。２月10日は青森市内で県の協定締結記念セミナーが行われました。東日本大震災時、全木協が福島県で建設した経験を、㈱エコビレッジの和田社長と猪狩専務理事が講演しました。青森県は、次年度に応急仮設木造住宅施工技術講習会を実施する予定です。

全木協は３月３日、山梨県と応急仮設木造住宅建設の災害協定を締結しました。山梨県との協定締結は21都県目となります。締結は山梨県庁で行われ、後藤知事、青木理事長、山梨県連の深澤会長、ＪＢＮの富士山木造住宅協会の大滝会長と、山梨県木造住宅協会の中村会長らが出席しました。当日は地元ニュース等で報道されました。

熊本地震を受けて、ＪＢＮ・全建総連両団体が会議員等の支援も受けて熊本県に協定締結を要請し、５月６日に協定を締結。これにより、全木協の災害協定は22都県となりました。

京都地裁～アスベスト裁判で国に加え建材メーカーの責任初めて認める判決

大阪地裁で２０１６（平成28）年１月22日、アスベストに対する国の規制に遅れがあったとして、へ賠償責任を命じる原告勝訴の判決が出されました。

国の責任を認めた判決は、東京判決、福岡判決に続き３度目となります。

判決の特徴は、防じんマスク使用を義務づけなかった違法や、建材メーカーに警告表示を義務づけなかった違法などとともに、初めて石綿の製造禁止が遅れた点にも踏み込み、１９９５（平成７）年時点で白石綿（クリソタイル）も含むすべての石綿の製造等を禁止すべきだったとしました。一方で、一人親方の救済は原則認められず、メーカー責任についても個別の被災者が従事する建設現場において、石綿含有建材を製造販売した企業を原告側において特定できないと、被告企業の法的責任を否定しました。

京都地裁では２０１６年１月29日、建設アスベスト被害に対し、国と建材メーカーの責任を認める判決が出され、国の責任を認めた判決は４度目、建材メーカーの責任が初めて認められる歴史的な判決となりました。

判決では、国の責任について、吹き付け作業者に対しては１９７２（昭和47）年10月１日以降、屋内建設作業者には１９７４（昭和49）年１月１日以降、屋外建設作業についても２００２（平成14）年１月１日以降、マスクの着用や集じん機付き電動工具の使用、さらにメーカーに警告表示を義務づけるこの規制を怠った違法性を認め、屋外作業に従事していた屋根工に対してもアスベスト被害への国の責任を明確にしました。一方、一人親方については、労働安全衛生法の保護対象に含まれないとして賠償範囲外としたものの、「立法府の責任を問うことより解決されるべき問題である旨」と裁判長から示されました。建材メーカーの責任については、主要なアスベスト建材企業であるエーアンドエーマテリアルや、ニチアス、ノザワなど９社について、警告表示せず危険なアスベスト建材を市場に流通させた責任を断罪し、共同不法行為責任を認めました。

建設アスベスト訴訟で初めて「建材メーカーの責任を断罪」する京都地裁の勝訴判決（2016年1/29）

これは、裁判所がアスベスト被害に正面から向き合い、建材メーカーが危険性を知りながら自らの利益のために安全であるかのようにアピールして製造販売した企業の加害責任を認めた点、さらにどの建材からばく露したかをすべて立証することが不可能な建設現場の実態を直視し、主要な建材メーカーの共同の責任を認めた点で、優れた判決です。この判決を受けて、マスコミ各紙も「国の責任も拡大・石綿救済大きな前進」「国と企業は全面救済を」「被害者の手厚い救済がいる」「国も企業も救済に動け」などと報道を行うなど、国と企業が建設アスベスト被害の早期解決に向けて動き出す、政治解決の流れが生まれてきました。

その後、両地裁とも控訴し、大阪高裁でのたたかいが９月27日の大阪ルートから開始され、京都ルートも11月４日に第１回期日が決まりました。また、大阪地裁と京都地裁に第２陣提訴が行われました。

神奈川ルート（東京高裁）では、２０１７（平成29）年３月14日に新たな期日が設けられ結審向けての動きがでてきました。東京ルートでは２０１６（平成28）年７月、10月、12月と年内に３回の期日が設けられ、尋問などが予定されました。

福岡高裁では２０１６年５月に第３回期日、９月に第４回期日が開かれ、原告の意見陳述と、企業の責任と国責任に対する弁護士による意見陳述が行われました。

東京地裁判決、福岡地裁判決に続き、大阪地裁、京都地裁でも国の責任を認める判決が出され、加えて泉南アスベスト国賠訴訟の最高裁判決でも国の法が認められていることからも、国に対する責任は、決定的なものとなっています。さらに京都地裁でアスベスト建材企業９社に対して共同不法行為責任を初めて認め、一人親方の救済についても「立法の責任を問うことにより解決されるべき問題である旨」と示されています。自民党の「建設技能者を援する議員連盟」も「建設アスベスト被害を根絶被害者の救済を図ること」を活動の柱の１つとし決議しています。そうした情勢を背景に、訴訟の期解決を図り、被害者救済の補償基金制度の創設を目指し、請願署名の国会採択に向けて取り組みを進めてきました。

請願署名は53の全ての県連・組合で取り組まれ、衆議院71万２１６９筆、参議院69万９０３５筆、合計１４１万１２０４筆が集約され、１月27日と４月26日に国会に提出されました。

国会議員の過半数の紹介議員を目指した取り組みは、衆議院１５７人、参議院80人、合計２３７人が紹介議員となりました。

「建設アスベスト問題の早期解決と被害者の救済を求める請願」は、衆議院の環境委員会、参議院の厚生労働委員会の各理事会で審議されましたが、両委員会とも「保留」という結果になりました。第１９０回通常国会では、「保留」という結果になりましたが、今回の署名の取り組みを通じて、①全ての県連・組合から１４１万筆を超える署名を集め、改めてアスベスト被害の実態を広げたこと、②全会派から２３７人の紹介議員という私たちの主張への賛同が大きく広がったこと、③大阪・京都地裁判決を受け、早期解決・補償基金制度の創設が「司法の場」から「政治の場」へ持ち込むという重要な運動の前進をかちとりました。

設計労務単価引き上げと社保未加入対策が進み組合員が増加

国土交通省は２０１６（平成28）年１月20日、月から直轄工事の積算に適用する新たな公共工事計労務単価を公表しました。国土交通省は、技能働者の社会保険への加入を徹底させる観点から、要な法定福利費（本人負担分）相当額の加算を継する措置の１つであり、石井国土交通大臣は、「計労務単価の引き上げ分が下請企業を含めた技能働者に確実に行き渡るようにしていきたい」と述ました。

49職種の加重平均単価（日額）は１万７７０４円単純平均で比べると、現行単価より４・９％の上となります。通常４月に改定する単価の前倒し適は３年連続で、公共事業の執行に対応するため２適用としています。東日本大震災の被災３県（岩宮城、福島）は、全国平均に上乗せし１万９４５円（７・８％上昇）としました。１９９７（平成9）年度をピークに下落を続けた単価は、２０１１（平成23）年、２０１２（平成24）年度に２年連続で底値が続いた後、２０１３（平成25）年４月15１％、２０１４（平成26）年２月７・１％、２０１５（平成27）年２月４・２％と引き上げられてきました。今回の引き上げも、実勢価格の反映と同時に、技能労働者の社会保険加入を徹底するため、法定福利費相当額を加味する政策的改訂となっており、１９９７年度単価と比べると、今回で92・５％まで値を戻したことになります。全体的には１０００円以上増加した職種と地域が多くみられます。

国土交通省がまとめた「２０１５（平成27）年度下請取引実態調査」では、回答のあった１万１７６１社のうち「賃金を引き上げた」企業は平均68・５％となっていますが、３次下請企業では43・８％となっています。調査対象の多くが資本金１０００万円以上の知事許可業者であり、現場の実態を如実に反映している全建総連の実態調査（２０１５年↓大工職は前年比１・６％増の１万５４１５円、各職は同１・８％増の１万５２５７円。事業主層で「賃金を上げた」24％、常用・請負、一人親方で「賃金が上がった」10％にとどまる）とは、かけ離れた結果となっています。

公共工事設計労務単価引き上げの最大の目的である①必要な法定福利費（本人負担分）相当額を加算する、②下請企業を含めた技能労働者に確実に行き渡る、これらが現場で実行されるようにしなければ

なりません。

社会保険未加入対策は、建設業許可業者ベースの３保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）加入１００％、労働者ベースで製造業並みの90％程度の加入を掲げた、目標年次である２０１７（平成29）年４月まで半年となりました。国土交通省は「特段の理由」がない場合を除き、社会保険未加入作業員の現場立ち入りを認めないとし、目標年次期限に向けた締め付け、未加入排除の動きが加速しています。社会保険未加入１次下請事業所を公共工事から「排除」する対策は、都道府県に拡大し、過半数の26団体で実施されています。国土交通省は同様の措置の徹底を市区町村にも要請し、同じような取り組みが進められています。

国土交通省は６月23日、２０１２（平成24）年11月から２０１６（平成28）年３月までに受理した、建設業許可更新や経営事項審査申請の累計は42万９２３９件で、このうち92・２％に当たる39万５８２０件の社会保険加入を確認したと発表しました。

社会保険加入とその原資となる法定福利費確保に向けて、法定福利費を明示した見積書活用状況や注文書への記載内容を調べるアンケートを、６月だけで元請１０００社に対して行い、７月からは指導が必要となる元請に対して立ち入り調査を進めています。

また、７月から「社会保険の加入に関するガイドライン」の改正を行い、法定福利費を内訳明示した見積書が「工事の種別ごとに材料費、労務費、その他の経費の内訳を明らかにして建設工事を行うよう努めなければならない」とする、建設業法の見積りに該当するとの位置づけを明らかにしました。再下請も元請、１次下請と同様に扱うことを規定し、下請企業の責任として再下請へ法定福利費を内訳明示した見積書を提出するよう働きかけ、更に下請人から提出された見積書を尊重し、再下請契約を締結しなければならないと明記しました。さらに、「遅くとも２０１７（平成29）年以降においては、適切な保険加入をしていることを確認できない作業員については、元請企業は特段の理由がない限り現場入場を認めないとの取扱いとすべきである」としました。

７月22日から始められている２０１６（平成28）年度「下請取引等実態調査（対象許可業者約１万４０００社）」では、新たな設問として、「標準見積書の提出後、元請からどのように対応されたか」が加えられました。８月４日からは全国10ブロックで「社会保険未加入対策に関する説明会」を開き、47都道府県の社会保険労務士会に無料相談窓口を設置しました。このような現場立ち入り調査や、２次下請以下までの加入点検、法定福利費の流れの把握などは、建設労働組合の要望を一定反映したものではありますが、社会保険加入の原資である法定福利費が現場に支給されることが先行されるべきであり、それが徹底されないために、逆に社会保険加入、法定福利費逃れのための一人親方化・外注化を強制する動きが急拡大しています。

社保未加入対策の進展のなかで、雇用保険の加入事業所も大きく増加しています。全建総連の加盟組合を通じた事業所は、２０１０（平成22）年に１万３１７６社だったものが、２０１５（平成27）年には２万３０５３社と75％増となっています。特に、２０１５年は３０００事業所を超える増加となっています。

一方、一人親方労災の加入者も急増しています。２０１５（平成27）年は15万６１１２人と、この５年間で２万６０００人（20％）も増加しており、特に２０１５（平成27）年は１年間で１万人もの急増となっています。社会保険の未加入対策最終年を迎えて指導強化が強まり、厚生年金や健康保険、雇用保険の適用が進む中で、社会保険加入の負担を避けるために、労働者を外注・請負扱いにする事態も進んでいることが想定されます。適切な社会保険加入の促進のためにも、標準見積書の活用を広げ、保険加入ができる賃金・単価の大幅引き上げをかちとることが急務となっています。

国土交通省は２０１５（平成27）年11月２日、全国約５万１４００社に対し、国土交通大臣名の「指導書」を送付しました。２０１６（平成28）年１月以降に建設業許可の更新期限を迎える社会保険未加入業者に対し、更新申請のタイミングを待たずに加入を促すことが目的です。直後から、３保険に加入している、もしくは雇用保険の適用除外である事業所に「指導書」が誤送付されているなど、各県連・組合からの報告を受けて、全建総連は２０１５（平成27）年11月５日、国土交通省建設業課に事実関係と今後の対応について確認し、適切な対応を求めました。国土交通省は誤送付を認め、この「指導書」により直ちに行政処分ではなく、許可更新時など行政窓口での２回目以降の「指導」の際に、加入状況の確認を正しく行うことで対応したいと回答し、11月17日、国土交通省のホームページに「国保組合加入なら問題ない」とするＱ＆Ａを公表しました。

国土交通省の社会保険未加入対策推進協議会に田口書記次長と松岡賃金対策部長が委員として参加し、標準見積書の活用を徹底して法定福利費を支払うことと、偽装請負などの問題への対策、建設現場で働く技能労働者の処遇改善につながるよう発言してきました。また、元請企業や社会保険労務士、行政窓口が建設国保から協会けんぽへの移行を強制するなど、誤った指導を繰り返していることにも改善と対策の徹底を求めました。

全建総連は3月23日、賃金・単価引き上げ中央決起集会を開き、44県連・組合から613人が参加し、社会保険未加入対策の運動強化と、春の賃金運動の結節点として成功させることができました。集会では初めて、業界団体の全国建設業協会（全建）の常務理事からあいさつを受けました。建設技能労働者の賃金・単価引き上げの取り組み、標準見積書を活用して雇用している事業所が法定福利費を請求できる業界にしていくメッセージを全国に発信することができました。

4月7日には日本建設業連合会（日建連）と全国建設業協会（全建）の2団体と懇談。3月7日から11日にかけて、住宅生産団体連合会、建設産業専門団体連合会、全国鉄筋工事業協会、日本建設躯体工事業団体連合会、日本型枠工事業協会、日本電設工業協会、日本塗装工業会、日本空調衛生工事業協会、日本電設工業協会の8団体と懇談しました。その中で、4年連続して引き上がった公共工事設計労務単価に応じて、建設労働者の賃金引き上げと下請事業主の契約単価の引き上げを求め、法定福利費が請求できる元請・下請間の環境づくりと、各会員企業に適切な社会保険加入の指導をするよう訴えました。6月8日には全国社会保険労務士会連合会と懇談し、間違った加入指導をしないよう要請しました。

この1年間、各県連・組合では社会保険未加入対策や標準見積書活用の学習会などに精力的に取り組んできました。組合員からの相談に適切に対応してきたことはもちろん、社会保険未加入問題の学習会を地域の事業所にも広く呼びかけ、信頼を得て組織化につなげた事例も少なくありません。また、地域の自治体や業界団体などに対して、「社会保険未加入対策を適切に対応するように」と要請して、自治体から受注者に対して、社会保険未加入対策に関する通知を出した事例や、組合主催の集会に業界団体の代表が参加して、「若者が魅力を感じる建設業に変えるために、建設技能労働者の処遇改善に向けて

業界が一丸となって取り組むことが大事」という連帯あいさつを受ける事例も出てきています。

関東地協連絡会、関西地協、九州地協の大手建設・住宅企業交渉では、多くの企業が発注単価を上げていると回答しましたが、現場労働者の賃金は各社調査結果でも微増にとどまりました。また、公共工事設計労務単価が4年連続で引き上げられましたが、仲間の賃金実態に大きな改善は見られません。業界あげての標準見積書の取り組みは、ゼネコン各社から「標準見積書を尊重する」「法定福利費の請求があれば応じる」という回答があるものの、提出状況は前年同様に一部にとどまっているのが現場での実態です。

健康保険適用除外の取り扱いについて、2015（平成27）年の厚労省交渉（7月、11月）や国会の質疑で、「運用の見直しの検討」の答弁を引き出すことができました。その後、厚労省との折衝の結果、2016（平成28）年3月31日付で「国民健康保険組合の行う国民健康保険の被保険者に係る政府管掌健康保険の適用除外について」の一部改正通知が出されました（2016年4月から適用）。内容は、2005（平成17）年通知の、「事実の発生した日から、5日以内である場合」が「14日以内」に変更されました。これで、申請者と国保組合における事務処理や、その後の年金事務所への提出に余裕ができます。また、月またぎの申請処理に難色を示していた年金事務所の処理が円滑になる可能性が高まりました。引き続き、年金事務所の職員との円滑な実務処理の意思疎通を図っていきます。

2015（平成27）年12月末現在の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は61万4187人となり、15年6月の調査以降、半年間で3240人（0・53％）の増加を果たし、61万人組織を守りぬくとともに、2014（平成26）年12月末比の1年間では、412人（0・07％）の増加となり、12月調査としては2年連続で年間増勢をかちとりました。この半年間で増勢をかちとったのは38県連・組合で、前年同期より1増となりました。1年間での増勢は31組合と、こちらも前年同期から1増となりました。

2016（平成28）年6月末の組織基本調査では、全建総連の組織人員は61万4068人と、前年同期比で3121人（0・51％）増となり、6月末調査としては2年ぶりに年間増勢を果しました。この1年間で増勢をかちとったのは、全体の6割を超える

32県連・組合で、前年同期の28県連・組合を上回りました。新潟ユニオン、静岡建労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの4組合は、組織基本調査における最高現勢を更新しました。

今回の調査から、新加入者の職種について初めて設問に加えました。それによると、「建築大工」（11・3％）に次いで、「とび・解体・基礎・くい打ち」（10・42％）、「空調・給排水配管工」（9・17％）、「電気工」（8・3％）、「土工・土木」（7・39％）の順でした。「とび・解体・基礎・くい打ち」の新加入者の割合は、この間の職種別調査の結果（2012年＝4・16％）から比較すると、極めて高くなっています。これは、首都圏を中心に、これまで社会保険加入が他の職種と比較して遅れてきた躯体系の業種で、社保未加入対策の進展の中で組合を通じて対策を進めていることが想定されます。特に、10代～30代の新加入者のなかで比率が高くなっています。

日建連の事務総長「技能者の処遇改善こそ業界再生の最優先事項」

ゼネコンの団体である日本建設業連合会（日建連）は、2015（平成27）年に「再生と進化に向けて――建設業の長期ビジョン」を公表しました。日建連の有賀長郎事務総長は、全建総連の勝野書記長との対談で、次のように述べました。

「（建設業に若い人が入ってこないことに）私たちも同じ危機感を持っています。昨年公表した長期ビジョンに基づいて、技能者の処遇改善のため、賃金、社会保険、建退共、休日の確保、雇用改善、重層下請構造の改善の6項目に取り組んでいます。従来は元請が扱うものではないと、重視してこなかった分野ですが、今は建設業の再生のため、最優先の課題だと考えています。」

長期ビジョンのポイントは次の通りです。

技能者の処遇改善　各建設企業が覚悟を決めていっせいに取り組まねばならない

賃金　20代で約450万円、40代で約600万円を目指す

社会保険　企業単位で100％、労働者単位で製造業相当の加入を目指す（2017年度）

建退共　各下請会社と協力しつつ、完全実施を目指す

休日の拡大　段階的にでも、休日の拡大を建設業界がいっせいに実施すべき

雇用改善　技能労働者の雇用を安定させることに元請企業も積極的に関わる

重層下請構造の改善　下請発注を、可能な分野原則2次（設備工事は3次）以内を目指す

生産性の向上　技術開発や生産システムの合理化などによる生産性向上を推進する

全リ協の団体登録が実現　地域の信頼獲得へ

全建総連リフォーム協会（全リ協）の2月現在の事業会員数は、12県連・組合の346者へと拡大しています。登録した事業会員の84％は建設業許可者です。県連・組合等が行う事業説明会は25県連・組合で56回、義務講習Aは18県連・組合で41回、務講習Bは3県連・組合で4回開かれ、義務講習の受講者は1200人を超えています。

全リ協は6月3日、全建総連会館で第2回通常会を開きました。事業会員と地域団体会員で構成する正会員が558者いる中、429者が出席しました。三浦一男会長から「全リ協の取り組みは、仕確保や職域防衛、事業活動の強化、事業者として成長のために、なくてはならない」とし、事業会には「地域住民に寄り添う住まいの守り手として選ばれるリフォーム事業者に成長してほしい」といさつがありました。

全リ協の「住宅リフォーム事業者団体登録」申請を、国土交通省が7月1日に正式に受理しました。審査の結果、7月27日全リ協が団体登録された旨の通知がありました。8月1日には、国土交通省で勝野書記長が登録証の付与を受けました。全国で8番目の登録団体です。登録を受け、全リ協では三浦会長名で声明を発表し、今後の協力を組合員に呼びかけました。

「全リ協は当面の会員目標を2000者としています。全国最大の技能者団体でもある全建総連を母体としていることにふさわしい規模へと発展させるために、事業会員・地域団体会員・協力会員各位が一致協力して、事業の推進と会員拡大にご奮闘をお願いします」。

8月現在の会員数は、21県連・組合648者です。地域での活動を推進するため、7県連・組合が地域団体会員に入会しています。なお、東京都連東京土建を母体として設立しているリフォーム事業者団体「RECACO（リカコ）」は、2016（平成28）年2月に国土交通省の登録を得ています。

予算要求行動～国保組合9年ぶりの増額予算
住宅関連や技能者育成も

２０１７（平成29）年度予算要求のたたかいは、社会保障関係費自然増抑制計画や税収の落ち込み等、歳出削減の査定が厳しさを増す中で、一定の前進をかちとることができました。

２０１７年度政府予算は、一般会計総額が97兆４５４７億円と、２０１６（平成28）年度当初予算比で７３２９億円増と過去最大となりました。政策経費は73兆９２６２億円で、新規国債発行は34兆３６９８億円となりました。

国保組合関係予算は総額２９５２・８億円を計上（２０１６年度比９億円増）、２００８（平成20）年度予算以来、９年ぶりの増額予算となりました。

各省庁関係予算では、厚生労働省関係（労働基準局、能開局、職安局）では、東京オリンピック・パラリンピック関連の労災対策費３・１億円、石綿対策費16・２億円、認定訓練助成事業費補助金10・７億円、若年技能者人材育成支援事業に33・７億円、建設労働者確保育成助成金は49・６億円等、各局予算確保に奮闘しました。国土交通省関係では、住宅関連予算１５０３・２億円のうち、地域型住宅グリーン化事業１１４億円、長期優良住宅化リフォーム推進事業に41億円、２０１７年度からは新たに「地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業」に４・７億円が予算措置されました。経済産業省や林野庁関係も前年同様予算確保する到達を築きました。

過去最大となった２０１７（平成29）年度予算の歳出では、社会保障費32兆４７３５億円を計上、自然増抑制では、医療費の高齢者負担を中心に５０００億円の抑制目標をクリア、政府が推し進める「１億総活躍社会実現」では、保育士や介護職員の処遇改善に９５２億円を充てています。一方、防衛費は過去最大の５兆１２５１億円と、「防衛費、聖域扱い」（日経）と評し、「力強さ欠く成長戦略」（毎日）とアベノミクスへの懸念を指摘、税収増頼みの危うさと「綱渡りの予算最大」（朝日）と各紙が報じています。

厚生労働省予算における社会保障関係費は30兆６８７３億円で１・３％増、概算要求段階の約６４００億円を高額医療費の見直し、高額薬剤（抗がん剤＝オプジーボ）の薬価の臨時引き下げ、介護納付金の総報酬制導入などにより圧縮しました。社会保障関係費の内訳は、年金11兆４２４９億円（１・６％増）、医療11兆７６８５億円（１・９％増）、介護３兆１３０億円（２・８％増）、福祉等３兆９９８６億円（０・８％増）、雇用４３３億円（74・６％減）となっています。雇用経費の大幅な減少は、国庫負担（２０１７～19年度）率を本則55％から10％に引き下げる措置の影響によるものです。社会保障の充実では、子ども・子育て支援新制度の着実な実施や、年金受給資格期間を10年に短縮したこと、国保の財政支援等で１兆８３９０億円を措置するとしています。

全建総連は、夏の概算要求に必要額を盛り込ませるため、①６・28予算要求中央総決起大会＝48県連・組合４００１人参加、②７・27予算要求中央行動＝47県連・組合１８０人参加、③ハガキ要請行動＝１３２万６４７３枚（目標達成率１０８％）、④地元国会議員要請行動＝延べ５７５人（議員１０９人、代理４６６人）などの運動に全力をあげて取り組みました。その結果、厚生労働省は財務省に対して、国保組合関係で２９９２・３億円（２０１６年度予算比48・５億円増）の概算要求を行いました。その内容は、被保険者数の減少（１・２％減）の影響があるものの、医療費の伸びを０・７％増、１人当たり20万１９８７円を見込んで積算。ただし、定率補助の見直しでは、激変緩和の２年目の削減は見込まず、あくまで２０１６（平成28）年度予算ベースであること。調整補助金の枠は、２０１６年度予算ベースの15・１％（２０１７年度では15・２％）で見込みました。個別予算では、高額医療費共同事業が７年ぶりに概算要求段階での増額要求をかちとり、特定健診・特定保健指導補助金では、前年度比１・６億円増の増額要求となりました。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは、①11・22予算要求中央総決起大会＝48県連・組合３２０５人参加、②ハガキ要請＝１３６万１０６２枚（目標達成率１１０・８％）、③地元国会議員要請＝延べ６９０人（議員１４１人、代理５４９人）、④12・２予算要求中央行動（45県連・組合１６５人参加）などに全力をあげて取り組みました。

中央闘争委員会は12月８～９日を中心に取り組まれました。12月８日、山梨県連の協力を受けて、堀内詔子厚生労働大臣政務官との懇談を行い、国保組合予算の確保を要請しました。堀内政務官は「建設国保がいかに大切なものかは理解している」と述べました。翌９日には、愛媛建労の協力で塩崎恭久厚生労働大臣に大臣室で面会。大臣から「厚労省として変わらぬ支援をしていきたい」と力強い発言があ

りました。

8～9日には、榎本国保課長に要請しました。険局班は、8日に武田医薬・生活衛生局長（元国課長）、9日に中村医政局総務課長（前国保課長）谷内審議官（医療保険担当）の厚生労働省幹部を問し、予算確保への理解を求めました。9日には務省主計局班と合流して、主計局厚生労働係（菅係長）に要請しました。12月15日には、特定健診特定保健指導補助金への予算確保について、医療適正化対策推進室への要請を行いました。

政党との要請・懇談も、中央総決起大会や中央争委員会行動と並行して行いました。11月22日に民進党48人参加（議員36人、代理12人）、12月8には社民党3人参加、共産党23人参加（議員17人代理6人）、12月9日には自民党27人参加（議員人、代理7人）、公明党3人参加。

これらの行動の結果、国保組合関係予算の総額2952・8億円と前年度より9億円増となりました。定率補助は1840・2億円（22・4億円減額の要因は、2015（平成27）年の法律改正より定率補助が11区分になり、5年間の激変緩和2年目が実施されることや、被保険者数が減少することです。調整補助金については、医療費の伸と、医療給付費等の総枠15％を段階的に引き上げる（2017年度は15・2％）ことにより、前年度予算比30・4億円増の1039・5億円となりました。出産育児一時金補助金は21・5億円、高額医療費共同事業補助金は22・6億円、特定健診・特定保健指導補助金は5・7億円が計上されました。

2017（平成29）年度国保組合関係予算

	2016年度	2017年度	増　減
定率補助	1862・6億円	1840・2億円	▲22・4億円
調整補助金	1009・1億円	1039・5億円	＋30・4億円
出産育児一時金補助金	20・8億円	21・5億円	＋0・7億円
高額医療費共同事業補助金	22・2億円	22・6億円	＋0・4億円
事務費負担金	23・6億円	23・2億円	▲0・4億円
特定健診・特定保健指導補助金	5・5億円	5・7億円	＋0・2億円
計	2943・8億円	2952・8億円	＋9・0億円

労働対策関係予算は、140・4億円余となり、前年度より2・3億円余の増額となりました。安全対策予算は、2020（令和2）年のオリンピック・パラリンピックに向けた建設工事等の安全対策費や、建設業等の労働災害防止対策費として3・1億円余となりました。石綿対策費は、熊本地震による建物の解体などの石綿対策に関する費用を中心に1・6億円余増の16・1億円余。労災かくし対策

費は、1・1億円余増の8・7億円余となり、前新たに設けた労災保険給付専門調査員の増員によ労災かくし対策の強化としています。労働保険事組合の報奨金は、109・6億円余となりました東日本大震災及び熊本地震に係る復旧・復興工事全衛生確保事業は、2・6億円余となりました。

職業能力開発局所管の認定訓練助成事業費補助は、6月に開かれた行政事業レビュー公開プロスで、予算規模の適正化等の指摘を受けたこら、前年度比13・1％減の10・7億円余となりた。大きく減額となりましたが、必要額は確保しいるとしています。35歳未満の若者を対象に、「のづくり分野」技能検定2・3級の実技試験受検の減免を講じる措置には、8・3億円余が計上さました。建設業界の人手不足解消を支援する建設働者緊急育成支援事業は9・2億円余となりまし若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイター等）は、33・7億円余が確保されました。

職業安定局所管の建設労働者確保育成助成金は49・5億円余となりました。全建総連が要望してた、キャリア教育を含めた建設技能者育成等にかる予算が盛り込まれたことは、評価できるものと言えます。

国土交通省と林野庁に対しては、木造住宅の振興と小零細建設事業者の支援につながる予算確保を要請しました。具体的には、住宅局に対して、①新築住宅・リフォームを支援する補助事業の継続と運用の改善、②大工技能者の育成支援の継続、③省エネ施工技術講習の継続、④住宅の耐震改修への支援の拡充、⑤クリーンウッド法の小零細建設事業者に配慮した柔軟な運用、⑥住宅リフォーム事業者団体登録制度の消費者への周知、⑦住宅関連税制の拡充と手続きの簡素化について要請。林野庁に対しては、①クリーンウッド法の小零細建設事業者に配慮した運用、②公共建築物の木造・木質化の推進に向けた自治体への支援、③木材利用ポイント同様の補助制度の創設を要請しました。その結果、国交省全体では1503・2億円の予算が計上されました。住宅関連予算は次の通りです。

地域型住宅グリーン化事業114億円、長期優良住宅化リフォーム推進事業3年延長41億円、耐震対策緊急促進事業120億円、地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業（3年）4・65億円（新）、住宅省エネ技術講習4億円、住宅耐震改修促進助成

（30万円上乗せ）、住宅金融支援機構・フラット35子育て支援（新）
〈経済産業省〉家庭用燃料電池（エネファーム）業務・産業用燃料電池の導入支援に93・6億円
〈林野庁〉新たな木材需要創出総合プロジェクト12億円、次世代林業基盤づくり交付金70億円

私たちの要望が予算に盛り込まれるこうした成果は、運動によって国土交通省や各政党に私たちの要望が理解された結果と言えます。

公的年金の拡充求め国会集会

全建総連は11月4日、衆議院第2議員会館で「年金制度の拡充を求める国会集会」を開き、1900人が参加しました。池田副委員長が「仲間の多くは国民年金を頼りにしているが40年保険料を納めても、老齢基礎年金でもらえるのは5万円ほどではとても生活できない。安心して老後が過ごせる公的年金制度を求めていく必要がある」と集会の意義を訴えました。

その後、社会保険労務士の竹島敏幸氏から年金制度改正の問題点について説明を受けました。その中で、「年金機能強化法改正案」（11月16日参議院本会議で可決・成立）で、年金受給資格期間が25年から10年に短縮されたことの注意点について述べました。国民年金法の一部改正案については、短時間労働者への厚生年金の適用拡大、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除などについて説明されました。最後に松尾社保対部長が議員要請の趣旨について説明しました。

競技大会をアピール
地元青年部中心に木工教室で

全建総連は8月27～29日、徳島県「アスティとくしま」で第32回全国青年技能競技大会を開き、36県連・組合から73人の選手が参加しました。競技の結果、埼玉土建の小島優選手が金賞に輝きました。参加した女性の中で最も点数の高かった選手に授与される「けんせつ小町特別賞」は、京都建労の亀諒子選手が受賞しました。

上位3賞を受賞した6選手は、第57回定期大会に招待され、表彰されました。

競技大会を多くの人にアピールするため、競技大会会場隣りの会議室で、地元徳島建労とフレッセの青年部が中心となって木工教室を開きました。木製のボックスティッシュケース作りを通して、子供たちにものづくりの楽しさを伝えました。また、徳島の伝統的技術・技能の保存を目的とした阿波木匠が、競技大会の見学ツアーを開きました。

オリ・パラ担当大臣に安全対策求める

全建総連は山形県連の協力を得て3月23日、遠藤利明東京オリンピック・パラリンピック担当大臣と面会しました。全建総連から、「東京五輪の施設建設に当たっては、安全対策について万全を図る」要望しました。遠藤大臣は、「五輪はスポーツの祭典。事故がないのはもちろんのこと、発注機関等には工期等に十分注意を払ってもらいたい」と答えました。

東京五輪建設現場での公正労働求め
BWI代表団が来日し意見交換

全建総連が加盟する国際建設林業労組連盟（BWI）本部から、アンベット・ユソン書記長ほか3人が3月1～4日来日しました。BWIでは五輪やワールドカップなど国際的なスポーツイベントに際し、施設建設現場での公正労働を求めるキャンペーンを展開しています。今回の取り組みは、2015（平成27）年4月にマニラで開かれたアジア太平洋地域大会で決定した行動指針「巨大スポーツイベントでのキャンペーン」の一環として、東京オリンピックの施設建設での公正労働の確保と、認証木材の活用促進を求めることが目的です。今まで、組織委員会と組合が協定を締結したロンドン五輪や、政府・建設企業・労組が3者合意を結び、30万人の組織化に成功したブラジルなど、成果を上げた取り組みがあります。

ユソン書記長は「キャンペーンを通じて、日本の組合の組織化を後押ししたい。6月15日にブラジルのリオで開くBWIの会合に、次期五輪開催国である日本の加盟組合にも参加願い、ブラジルの組合からの運動のバトンを受け取って欲しい」と述べました。

勝野書記長は、国が立ち上げた安全協議会に労働側の枠がないなど、問題点も指摘し、BWIと協力して取り組む旨を表明しました。

BWIのアジア太平洋地域セミナーが6月20～22日韓国のソウルで開かれ、約50人が参加しました。日本からは全建総連の人見副委員長を団長に小林税金対策部長など5人が出席しました。BWIは2007（平成19）年から、オリンピックなど大型スポーツイベントに関する建設労働について、適正な条件で就労する権利確立に向けたキャンペー

ンに取り組んでいます。今回の会議もその一環で、２０１８（平成30）年韓国の平昌（ピョンチャン）で開かれる冬季五輪、２０２０（令和２）年の東京五輪の関連施設に携わる建設労働者の待遇や安全衛生の向上、組織化について、国際連帯を図る目的で開かれたものです。

ＢＷＩのアジア太平洋地域セミナーが12月６～８日、ミャンマーのヤンゴンで開かれ、全体で12ヵ国から60人が参加しました。日本からは４単産から９人が、全建総連からは白田副委員長と西共済福祉部長が参加しました。今回のセミナーは、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）などの自由貿易協定が労働者の権利にどう影響するか、をテーマに開かれたものです。白田副委員長が日本の現状について報告しました。

平和を守る取り組み

全建総連など中立の労組で構成する憲法改悪反対労組連絡会は２月26日、参議院議員会館で「憲法労組連『憲法改悪反対要請署名』提出集会を開き、６単産から１１２人（全建総連は３県連・組合95人）が参加しました。集会では、この時点で集まった40万人分の要請署名を民主、共産、社民、生活の各党議員を通じて国会に提出しました。新聞労連、全農協労連、全大教、航空連、私大教連、全建総連の６単産が取り組み報告をしました。その後、渡辺治・一橋大名誉教授の講演を聞きました。

憲法労組連が取り組む「平和憲法の改悪に反対する署名」は、全建総連では40県連・組合から41万７２４１筆が寄せられています（５月現在）。

憲法記念日の５月３日、東京・有明防災公園で、５・３憲法集会実行委員会の呼びかけで、「明日を決めるのは私たち　平和といのちと人権を！５・３憲法集会」が開かれ、５万人が参加と主催者発表がありました。全建総連からは、首都圏の仲間を中心に、１１７５人が参加しました。

安全保障関連法や憲法改正に反対する行動「明日を決めるのは私たち　政治を変えよう！６・５総がかり大行動」が６月５日にありました。国会正門前、農水省前、日比谷公園の３会場には、約４万人（主催者発表）が集まりました（全建総連関係は２００人）。各所では、すでに１２００万筆を集約した２０００万統一署名の力をテコに、「参院選を経て政治を変えるうねりを起こしていこう」と行動提起がありました。

広島で「第30回建設労働者・職人のつどい」

全建総連は８月５日、広島市のホテルセンチュリー21広島で「第30回原水爆禁止建設労働者・職人のつどい」を開き、27県連・組合から１５５人が参加しました。

勝野書記長は開会あいさつで「今回のつどいが仕事や生活を通じてもう一度平和の意味を考えるきっかけにしてほしい」と述べました。主催者を代表して三浦委員長は「私たちは唯一の戦争被爆国として、平和主義を世界に訴える義務がある。私たち建設労働組合は、平和の大切さ、戦争への道を拒否することを仲間と家族と社会に訴えていく」とあいさつしました。

広島建労の岩田委員長は「全国の仲間の気持ちで建立された慰霊碑を守り、今後も慰霊祭を継続していく」と述べました。

つどいに先だち、全建総連と広島建労は８月５日午前、広島平和記念公園内の「原爆犠牲建設労働者・職人の碑『慰霊祭』」を開き、32県連・組合から１８４人が参加しました。

建設長崎は８月９日、水を求めて亡くなった原爆犠牲者をしのぶ「万灯流し」を、原爆殉難者慰霊奉賛会や城山連合自治会等と協賛して取り組みました。１艘（そう）の井形に22基の万灯がのせられます。浦上川に32艘の井形が次々に下ろされ、約７００個の万灯の明りが川下に流れていきました。

諸運動・活動について

全国青年部協議会は２月14～15日、熱海市の「ホテルニューアカオ」で第55回定期大会を開き、48県連・組合から１４２人が参加しました。大会では坂本健作さん（フレッセ）を議長に再任しました。

日本労働弁護団などで構成する１日共闘で５月11日夜、東京・日比谷公園大音楽堂で「雇用と暮らしの底上げアクション」がありました。集会には１８００人（全建総連は首都圏４県連・組合から66人）が参加しました。解雇の金銭解決制度の創設や、「残業ゼロ」制度を盛り込んだ労働基準法改悪案の成立阻止が集会の目的です。

主催者あいさつをした日本労働弁護団の徳住堅治会長は、「定額働かせ放題ともいえる労働基準法改悪と解雇の金銭解決制度の導入は、賃金・雇用の不安定化につながる。働きがいがある、人間らしい労働の確立が必要」と訴えました。

自民党は4月14日、「和の住まい議員連盟」の創立総会を開き、遠藤利明五輪担当大臣が会長に就任しました。総会には議員28人、代理17人が出席し、全建総連からも田口書記次長らが出席しました。議連は、「和の住まいや住文化、伝統技能の良さを国民意識の普及を含め創造していく」ことを目指すとしています。当日は建築士会やＪＢＮなど13団体が参加、全建総連などが意見陳述を行いました。

全建総連第22回機関紙コンクールには、５部門に３２１紙の参加がありました。審査の結果、以下のように上位入賞が決まりました。

①県連・組合、単組「Ａ部門（月１回以上発行）」（応募30紙）
最優秀賞「けんせつ」東京都連東京土建
優秀賞「建築ニュース」京都建労
②県連・組合、単組「Ｂ部門（年12回未満発行）」（応募10紙）
優秀賞「建労ながの」長野県建設労連
③支部「Ａ部門（月１回以上発行）」（応募１５０紙）
優秀賞「ＳＡＹＡＭＡ」埼玉土建狭山支部
「ちから」東京都連東京土建足立支部
④支部「Ｂ部門（年12回未満発行）」（応募43紙）
最優秀賞「赤いくつ」東京都連首都圏建設産業ユニオン横浜支部
優秀賞「きずな」建設埼玉第12地区本部
⑤手書き機関紙および青年部・主婦の会部門（応募88紙）
優秀賞「ＳＡＲＡＤＡ」埼玉土建狭山支部主婦の会
「明星せたがや」東京都連首都圏建設産業ユニオン世田谷支部

日本機関紙協会の２０１６年全国新年号機関紙コンクール発表・表彰式が2月20日、東京の「ラパスホール」で開かれました。その結果、単組・都道府県本部機関紙コースで、京都建労の「建築ニュース」が最優秀賞を受賞しました。京都建労は、３年連続で最優秀賞受賞となりました。

建設現場で働く労働者の退職金制度である「建退共」が、２０１６（平成28）年４月１日から改善されます。１つは、現在の運用利回りが２・７％から３％へ引き上げられます。もう１つは、退職金の支給要件が緩和されることです。これまで、掛金納付月数が24ヵ月未満の場合、退職金が支給されません

でしたが、その期間が12ヵ月未満と半減しました。

第57回定期大会は福岡県福岡市で

全建総連は10月12～14日、第57回定期大会を福岡市「福岡サンパレスホテル&ホール」で開き、53県連・組合から１６３１人が参加しました。メインスローガンは、「組織増勢を力に賃金・単価・労働条件を改善し、魅力あふれる建設産業の実現、平和を守ろう」。翌年３月に期限が迫った社会保険加入、アスベスト被害の根絶、消費税増税、建設国保の育成・強化など諸課題への運動方針を決定しました。

29年ぶりに組合費引き上げ 会館建設などで１ヵ月１１５円に

全建総連は２０１６（平成28）年の第57回定期大会で、「①全建総連組合費の引き上げ（現行90円→１１５円）は、２０１７（平成29）年11月分からとする。②組合費の金額を記した規約第33条の改正は、来年（２０１７年）の第58回大会で行う」という決定を行いました。

２０１７年の第58回定期大会では、次のような規約改正を行いました。

現行規約　第33条　組合費は組合員１人につき１月90円とし、毎月末までに納入しなければならない。

改正規約　第33条　組合費は組合員１人につき１月１１５円とし、毎月末までに納入しなければならない。

２０１５（平成27）年の第56回定期大会で、「会館建設・本部財政検討委員会」の設置が決定され、56期中に4回の会議が開かれ、検討が続けられました。検討委員会の任務は、①新会館建設を行うことへの検討・判断とその費用負担の在り方、②会館建設の費用負担の在り方を踏まえた今後の財政を適切な組合費金額と用途について検討し、中央執行委員会と全国大会に報告・提案することにあります。

新会館の建設について

検討委員会報告の結論

①新会館建設の早急な具体化を図ること
②建設・確保に当たっては、購入を含めた自前の会館建設とすること
③建設費用は、一組合員当たり月額10円の特別組合費を徴収し対応すること

本部財政の検討について

委員会では、組合費の90円から１１０円（会館建設特別組合費10円を加えると計30円）への引き上げについて検討を行ってきました。５月の第４

回中央執行委員会では、組合費の引き上げを決定せず中間報告にとどめ、県連・組合、地協などの十分な討議を要請しました。それを受けて開催した8月の第4回検討委員会で、以下のような結論を得ました。

①組合費引き上げ分の精査・圧縮を求める意見が何人かの地協選出委員から表明されたことを踏まえ今期中の合意を図るため、それまでの本部提案の30円（会館建設特別組合費10＋組合費20円）のうち、組合費を15円の引き上げに圧縮して第5回拡大中央執行委員会に提案する。

②圧縮分の5円に関わる財政計画は、本部に任し第5回拡大中執に報告する。

組合費引き上げの目的について

①諸費用の増減を見込み単年度収支の安定を図る

55期決算を基に、今後（～2020年度）収入・支出の増減（消費税率の引き上げ、宿泊代の値上げ、人件費等）を精査し、改善（教育大学の費用全額の一般会計負担、技能者育成特別会計、全国大会特別会計等）を含め、単年度収支の安定を図ります。

②全建総連の組織と運動の前進の土台となる極的な財政政策確立

全建総連と加盟各組合の組織状況、建設産業と建設従事者の状況から、新たな活動分野と組織課題、業務を発展させ、組織の新たな結集軸・加入のルートを作るための財源確保を図ります。

建設産業従事者の大量退職が予想され、全建総連各県連・組合の70歳以上の組合員が全体の10・38％、約6万3700人（2016年6月末組織基本調査）いる状況を踏まえ、従事者の減少とそれを反映した組合員の減少があった場合でも、活動の財政的基盤を確保しておく必要があります。組合費の引き上げは、組合員数を維持できている今の時期より他にないことが強調されました。

また、今後の全建総連財政については、一定の時期（4～5年）ごとに、単年度の決算・予算だけでなく、財政の全体的検討を行うようにします。

組合費引き上げに合わせ、「全建総連技能者育成基金」の中に、新たに組合員の「資格取得報奨金制度」を2018（平成30）年4月から創設することを決めました。

これは組合員が仕事に必要な別稿の資格を取得した場合に、区分1は1万円、区分2は6000円、区分3は3000円を支給するものです（創設時支給額）。

初年度（2018年4月から2019年3月）は、申請者44団体（40県連・組合、4単組）から1994人、2167件、計1111万2000円を支給しました。内訳は区分1が516件（23・8％）、区分2が333件（15・4％）、区分3が1318件（60・8％）となっています。

区分1　1級建築士、設備設計1級建築士、構造設計1級建築士、単1等級技能士、1級技能士、1級施工管理技士、第1種電気工事士、電気主任技術者（第1種、第2種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

区分2　2級建築士、木造建築士、2級技能士、2級施工管理技士、第2種電気工事士、電気主任技術者（第3種）、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許

区分3　作業主任者（19作業）

前田幸太郎元委員長が逝去

全建総連の第9代委員長を務められた前田幸太郎さんが10月8日に逝去されました（享年90歳）。前田さんは、1965（昭和40）年に兵庫土建に入局され書記長、委員長を歴任。また、兵庫県連の事務局長、会長を歴任。1979（昭和54）年から全建総連の中央執行委員、その後、副委員長を4期、2003（平成15）年から委員長を3期務め、40年以上に渡り建設労働運動をけん引し、加藤忠由元全建総連委員長（故人）など先輩とともに大きな足跡を残されました。10月9日に通夜、10日に告別式が家族葬として神戸市内で行われ、全建総連から勝野書記長が参列しました。

各組合の取り組み

山形県連は4月19～20日、天童市の「天童ホテル」で第55回定期大会を開きました。大会では三浦一男委員長が退任し、米沢の佐藤四男委員長が選任されました。

東京都連東京土建は主婦の会50周年行事を1月24日開きました。日比谷公会堂で行った第1部には、1300人もの方々が参加しました。親子ダンス「ようかい体操」では、子どもたちが本当に楽しそうで、会場を笑顔にしてくれました。第2部は会場を京王プラザホテルに移し、歴代会長から当時の取

り組みでの苦労話や、うれしかった出来事などが話されました。

東京建築カレッジ（東京都連東京土建）は2月7日、東京・池袋のホテルメトロポリタンで「設立20周年記念祝賀会」を開きました。カレッジを支えてきた藤澤好一元学校長をはじめとした指導員・講師、卒業生・現役生、組合本部役員、支部代表者など全体で235人が出席しました。送り出した修了生は410人、現在44人が卒業を目指して学んでいます。

千葉土建は6月5～6日、「鴨川グランドホテル」で第45回定期大会を開き、274人が出席しました。大会では5年ぶりに2万2000人台の組合員を回復し、3年連続で増勢で大会を迎えたことが報告されました。

横浜市にある慶応大学矢上キャンパスで2015（平成27）年11月、吹き付けアスベストの除去を含む改修工事が無届けで行われました。作業員（神奈川県連組合員）は、何ら飛散防止策が講じられないまま作業させられ、大量の粉じんにばく露しました。横浜市は大気汚染防止法違反で、元請の大林組と注者の慶応大学に対して行政指導。大林組と慶応大学は同法違反を認め謝罪しました。

石綿粉じんをばく露した30歳代の組合員は組合と共に、大林組と慶応大学に対して謝罪と損害賠償交渉を続けてきました。その結果、組合員側の要求内容に沿う形で、6月8日付で慶應義塾と大林組が謝罪し、和解に至りました。大林組は「社員教育を徹底し、再発防止に努める」としています。

神奈川県連神奈川土建は5月14～15日、「熱海後楽園ホテル」で第45回定期大会を開き、代議員289人などが出席しました。大会では、石渡委員長を再任しました。

京都建労亀岡支部は、とだえていた青年部をこの夏復活させました。亀岡支部の青年部結成で、京都建労は全24支部に青年部を擁することになりました。

兵庫県宝塚市の中山寺（真言宗中山寺派の大本山）で、400年以上前に焼失した五重塔の再建工事が行われています。工事のうち、木工事部門では、兵庫県連兵庫土建の大工職講師団を務める淡路支部の前田章文さんと北支部の田村昌吾さんを中心に、青年技能競技大会に参加経験がある大工仲間たちが、作業に取り組む機会を得ることができました。この工事は伝統建築構法で進められ、構造金物は躯体に一切使用されていません。大工にとって、これまで

培ってきた自分の腕前を存分に発揮できる最高の環境です。5月20日には3本目の芯柱立柱作業が行われ、貝の口継手を駆使した総長25mの芯柱は、見事に納まりました。

岡山県立岡山工業高校で1月24日、「高校生ものづくりコンテスト（木材加工部門）岡山県大会」開かれました。県内3校にある建築系学科から12年生の6人（うち女子生徒2人）が参加し、小組みの軒先部分の墨付け・加工・組み立ての課題挑戦しました。建労岡山からは、「ものづくりマスター」の伊賀信男さん、宮本治夫さん、藤原裕さんが審査員として参加。競技の結果、水島工業校の柚木美南子さんが1位に輝きました。

広島建労は3月19日、第60回定期大会を広島市「建設国保会館」で開き、202人が出席しました。大会では奥川委員長が退任し、岩田委員長が選任されました。

建設山口下関支部は6月19日、下関市の「海メッセ展示見本市会場」で、組合結成50周年記念賀会を開き、311人が参加しました。

香川建労は5月29日、高松市の「ホテルパーガーデン」で第55回定期大会を開き、145人が加しました。

2017年（平成29年）

賃金・単価引き上げへ全国一斉宣伝行動
社保未加入対策進め5年ぶり62万人組織回復へ

２０１７年の幕開けは、アメリカのトランプ大統領の就任からスタートしました。トランプ氏は「国第一主義」を掲げ、これまでの国際協調路線を定し続けています。ツイッター（Ｔｗｉｔｔｅｒ上で繰り返されるトランプ大統領のつぶやきは、界を大きく左右しています。マレーシアでは北朝の金正男（キム・ジョンナム）氏が殺害され、韓では朴槿恵（パク・クネ）大統領が罷免、逮捕さました。そして、北朝鮮の相次ぐ（15回）ミサイ発射という挑発行為に振り回された1年間でした

日本では、廃棄されたはずのＰＫＯ派遣部隊の報の存在と内容が明らかになり、森友学園や加計園をめぐる不正問題が国会で追及されました。

全建総連大会では、三浦一男委員長が退任し、田三男委員長（建設埼玉）が選任されました。

賃金・単価引き上げの全国一斉行動
１２０万枚のチラシやのぼり旗活用し

２０１７年の全建総連の最重要課題は、「賃金・単価引き上げ、社会保険未加入対策の取り組み」です。そのため、これまで3月に東京で開いてきた決起集会を、この年は各地域での賃金引き上げ行動に変えることにし、２０１７年1月24日に全建総連会館で、第4回書記長・事務局長会議を開き（47県連・組合１０２人参加）、意思統一をしました。3月25日を中心に、6月までに「全国一斉宣伝行動」として、共通チラシ１２０万枚やのぼり旗、横断幕を活用して、各県連・組合の取り組みを連携・一体化する形で運動を展開しました。

賃金・単価の引き上げを課題とした県連・組合等の地域集会は、2月から4月にかけて9会場で開かれ、4地協（北関東、東京、南関東、北東）、22県連・組合６２５３人が参加しました。街頭や駅頭、建設現場等で創意工夫した宣伝行動は、全建総連作成の統一チラシやのぼり旗・横断幕に加え、県連・組合作成の独自宣伝物（ポスター、チラシ、ポケット・ティッシュ、ボールペン等）を活用して取り組まれました。宣伝行動には3地協、53県連・組合の

１万３０５９人の参加で、１０４万９４３１枚のラシ等を配布し、賃金・単価引き上げに向けて、設業界や建設職人の現状と改善、社会保険加入に要不可欠な法定福利費確保等を全国で訴えました。

自治体や地方整備局要請、関係建設業団体との見交換も各地で行われました。全建総連本部では2月から4月にかけて、日本建設業連合会（日連）と全国建設業協会（全建）、全国中小建設業会（全中建）、建設産業専門団体連合会（建専連）全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、日本建設躯体工業団体連合会（日本躯体）、日本型枠工事業協（日本型枠）、日本塗装工業会（日塗装）、日本空衛生工事業協会（日空衛）、日本電設工業協会（設協）、住宅生産団体連合会（住団連）の11団体の要請と意見交換を行いました。

大手建設・住宅企業交渉は、関東地協連絡会、西地協、九州地協で行われた他、長野県建設労連、徳島建労、熊本建労等でも行われました。

全建総連本部では、「賃金運動推進ニュース」3月から7月までに13号発行して、全国各地での極的、先進的取り組みを紹介し、成果と教訓の共化を図りました。

関東地協連絡会と官民建設関係労組による実委員会主催の「未来をひらく大集会」（2月14日）を皮切りに、京都建労（2月27日京都府庁包囲行動、3月6日学習決起集会）、東京都連（3月6日シンポジウム）、建設長崎（3月21日総決起集会）、兵庫県連（3月26日神戸地区決起集会）、大阪建労（3月29日総決起集会）、香川建労（4月2日決起集会）、岩手県連（4月23日建設職人のつどい）の9つの地域集会が開かれました。秋期には、9月6日に神奈川県連が、9月13日に千葉県内3組合（千葉県連、千葉土建、東京都連東建従）が賃金引き上げ等を求める地域集会を開きました。

5年連続しての公共工事設計労務単価の引き上げにも関わらず、建設技能者の賃金水準や施工単価に大きな改善が見られない実態と、後継者育成や地域建設業の持続的発展のために、技術・技能にふさわしい賃金と待遇改善が必要なことを各方面に広く訴えました。社会保険加入と継続のための法定福利費を、内訳明示する「標準見積書」活用と普及のための学習会も全国で取り組まれました。

国土交通省は２０１７（平成29）年2月10日、3月から適用する公共工事設計労務単価を決定・公表しました。全国全職種平均では3・4％引き上げら

れ、１万８０７８円、被災３県は全職種平均で３％引き上げられ１万９８１４円となりました。会保険加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額の反映も継続されています。平均が１万８００円台になったのは、１９９９（平成11）年以来18年ぶりです。設計労務単価は２０１３（平成25）年（15・１％）の政策的な大幅引き上げから５連続しての増額改定で、２０１２（平成24）年との比較では全国で39・３％増、１９９７（平成９）年度のピーク時（１万９１２１円）との比較は94・５％の水準まで戻りました。被災三県では２０１２（平成24）年度比55・３％増です。改定期を通常の４月より前倒しする措置は２０１４（平成26）年から４回連続です。

石井国土交通大臣は３月３日、建設業団体との談で、「直接聞き取りを行った技能労働者の現場意見として、まだまだ現場の賃金は上がっていいという意見もある」と強調しました。その上で「これまで労務単価の引き上げを行うたびに、公工事・民間工事を問わず、適切な賃金水準の確保要請してきたが、現場の実態を踏まえれば、実際支払いが担保されるための、更に踏み込んだ具体な取り組みの実施が必要と考えている」と、改めて技能労働者の適切な賃金水準の確保を要請しました。

全建総連が行った２０１６（平成28）年の全国賃金実態調査は、43県連・組合から11万５８０２件を集約しました。回答者の構成は、「常用・手間請」４万７５２１人（構成比41・０％）、「一人親方」４万５５００人（同39・３％）、「事業主」２万２７８１人（同19・７％）でした。25歳～64歳の加重平均による調査結果では次の通りです。

「常用・手間請」の全職種１万４３７２円（前年比26円、０・２％減）、大工１万４９３２円（同１１７円、０・８％増）、各職１万４１９５円（同45円、０・３％減）。「一人親方」では、全職種１万６６０９円（同２５２円、１・５％増）、大工１万６２６０円（同２６３円、１・６％増）、各職１万６７６５円（同２３２円、１・４％増）でした。４年前の２０１２年との比較でも、「常用・手間請」では、全職種27円（０・２％増）、各職１２６円（０・９％減）。「一人親方」では、全職種１３１７円（８・６％増）、大工１３７３円（９・２％増）、各職１２４８円（８・０％増）でした。

賃金調査結果による賃金の増減は、職種や就労先などによってまだら模様になっていて、複雑で様々な要因があると考えられますが、公共工事設計労務単価が４年で34・７％（調査時点で）引き上げられたことからすれば、低い賃金水準にとどまっています。この間、建設産業をあげての担い手確保に向けた賃金の引き上げ、労働条件改善に向けての取り組みが展開され、大手ゼネコン・住宅企業のバブル期を超える増収増益という状況からすると、建設技能者への還元不足が顕著で、現場労働者は「好循環から隔絶されている状況です。引き続き、全ての職種、就労先、地域で技術・技能と経験にふさわしい賃金を獲得するため、自信と確信を持って請求・求を行う必要があります。

建設埼玉と埼玉土建の奮闘もあり、賃金条項のある公契約条例が越谷市で公布され、４月に施行されました。

賃金条項のない理念型の条例は、兵庫県尼崎市（２０１６年10月施行）、北海道旭川市（２０１６年12月施行）、福島県郡山市（２０１７年４月施行）、愛知県碧南市（２０１７年７月施行）で成立しました。

公契約条例を制定している17自治体で、全建総連の代表が審議会委員に就任して、対象工事現場での実態調査や関係団体との連携、共同を広げることによって、条例の周知徹底、賃金下限額改定や対象工事の範囲拡大等による実効性を高める取り組みを進めています。

公契約条例シンポジウムが北海道で

連合北海道は６月２日、「北海道自治労会館」で市民シンポジウム「公契約条例を社会に広げよう―公共サービスの質の確保・地域の活性化―」を開きました。全建総連北海道連からは16人が出席。全建総連の小川賃金対策部長、古川顧問弁護士を含めて約１５０人が参加しました。

北海道では、前年12月に初めて旭川市で公契約条例が制定されました。札幌市で公契約条例が議会に提案された経験と、今回の旭川市公契約条例が制定されたことについて、北海学園大学の川村雅則教授から講演がありました。古川弁護士からは、多摩市公契約条例の内容について講演がありました。

その後、旭川市議会議員の中川氏と、全建総連の小川賃金対策部長を交えてパネルディスカッションを行い、公契約条例の今後の展望について討論を深め合いました。旭川市の公契約を実効性のある内容

にしていき、北海道内の多くの自治体で公契約条例が制定されるように、連合などと共同の取り組みを進めていきます。

秋田県由利本荘市議会は12月19日、公契約基本条例を制定しました。三重県津市議会は12月20日、契約条例を制定しました。また、東京都目黒区、岩手県花巻市、愛知県尾張旭市、岐阜県高山市で12月に相次いで公契約条例が可決されました。

適用除外による建設国保加入は適切
内閣総理大臣による答弁書

政府は２０１６（平成28）年10月28日と11月11日付けで、国土交通省の「社保加入に関する下請指導ガイドライン」に関して、「建設現場の一部担当者の認識不足によって、作業員が現場入場を否定される場合が発生している」として、10月19日と11月２日に升田世喜男衆院議員（民進・比例東北ブロック）から提出された作業員の現場入場制限についての質問主意書への答弁書を出しました。この２つの政府答弁書により、①建設国保に加入して健保適用除外承認を受け、厚生年金と雇用の両保険に加入している作業員、②個人事業主（常用労働者数５人未満）に雇用されている雇用保険に加入している作業員、③国保・国保組合と国民年金に入っている一人親方（個人事業者）、④国保・国保組合と国民年金加入の５人未満個人事業所事業主はいずれも現場入場可であることが明確化されました。

また、11月14日に青木愛参院議員（自由党・比例区）から提出された質問主意書に対する11月22日付け政府答弁書では、①下請の見積書に法定福利費が明示、含まれているにもかかわらず、元請が法定福利費相当額を一方的に削減したり、労務費や他の費用で減額調整を行うなどは、建設業法違反であり、このような場合には請負代金の額を見直すよう書面などにより指導等を行う、②ガイドラインにおける元請の未加入者の現場入場規制は、公共・民間工事であるかを問わない取り扱いとすべき、としています。

建設国保（健保適用除外）の適法性、法定福利費の請求通りの支払いは、数年来の国土交通省の諸通達等でも明記されてきましたが、内閣総理大臣名による答弁書は、根拠づけとして大きな意味を持ちます。国土交通省（建設市場整備課労働資材対策室）では、今後も「機会を捉えて丁寧に説明していきたい」「健保適用除外の取り扱いを、関係行政機関と団体に改めて文書で周知する」として、12月５日に

建設業団体と都道府県宛に、事務連絡「建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点」が出されました。政府答弁書を活用して、法定福利費の確保と建設国保加入者への不利益な取り扱いをさせないように取り組みを強めていくことが必要です。

２０１６（平成28）年12月21日に第７回社会保険未加入対策推進協議会が開かれ、加入徹底の確認や目標年次の２０１７（平成29）年度以降の取り組み継続実施の必要性の共有が確認されました。２０１７年５月８日には、社会保険未加入対策推進協議会を発展・改組した「建設業社会保険推進連絡協議会」の初会合が開かれました。新たな協議会は、全建総連も含め建設業関係登録団体などの76団体、その他建設業に関係する団体から８団体が参加。行政関係機関からは、国土交通省、厚生労働省、本年金機構に加え、地方自治体発注工事での対策一段と強化する観点から総務省が参加し、オブザーバーとして、地方関係団体から全国知事会、全国市長会、全国町村会も加わりました。

国土交通省からは、①地方自治体発注工事での対策徹底、②民間発注工事での対策、③社会保険未加入企業への対策強化、④地域の優良な取り組みの推進（都道府県会議の設置）、⑤周知・啓発等の充実、を２０１７年度の取り組みの柱とし、あわせて社会保険加入状況・法定福利費支払い等の実態調査を行い、施策反映を図ることとされました。全建総連は、①上位企業からの法的加入義務を超えた誤った加入指導が繰り返されていること、②建設国保の健保適用除外承認による厚生年金加入促進を図っていること、③法定福利費の確保と支払いが不可欠であること、④偽装請負、非自発的な一人親方化が増加していることへの対策が必要なことを訴えました。

全建総連本部では、社会保険未加入対策チームにより、社保対・労対・賃対・組織の各部が連携して関係情報と課題を共有し、厚生労働省・国土交通省への要請、全国社労士会連合会（２月・９月）および日本行政書士会連合会（９月）との懇談、２回の実態調査（５月・７月）、パンフレット等の資料作成を行いました。

建設キャリアアップシステム
全建総連も加わり事業がスタート

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を、業界横断的に登録・蓄積する仕組みです。

システムの活用によって、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手の確保を目指します。

システムの構築に向けて官民（国土交通省や全建総連、日建連など）で検討を進め、２０１９（令和元）年1月以降、システムを利用できる現場を限った「限定運用」を開始。そこで蓄積した知見を踏まえ、２０１９年4月から「本運用」を開始します。

運用開始初年度で１００万人の技能者の登録を目標に、5年で全ての技能者（３３０万人）の登録を目指しています。

個々人の技能者情報を登録し、それに基づくカードを交付。そのカードを現場で読み取って、就業履歴等を蓄積し、それを技能者の能力評価につなげていくというものです。

「建設キャリアアップシステム」の構築に向けた官民コンソーシアムは、２０１６（平成28）年12月21日、「開発準備室」がまとめたシステムの開発に必要な「機能要件」と、建設業振興基金を運営主体とすることなどを確認。全建総連を含む主要な建設業団体で運営協議会を構成し、事業として正式にスタートしました。２０１７（平成29）年の年明けに、振興基金内に「建設キャリアアップシステム運営準備室」が設置され、①本体開発・運用保守業務、②就業履歴登録機能開発業務、③コールセンター・ヘルプデスク対応業務、④申請・受付業務、⑤カード発行・送付業務の各業務について入札・選定作業が進められてきました。

そのうち本体開発・運用業務が工程、費用両面で不調となったため、開発期間を大幅に延長して再公告したところ、2社から応募がありました。5月24日の選定評価委員会で、開発工期・提案内容・見積額等の総合評価によって落札者が決定。7月から設計・開発作業が進められています。当初、２０１７年秋と予定していたシステムの運用開始は２０１８（平成30）年度に繰り下げ、全国どこでも現場を登録して技能者の就労履歴が蓄積できるようにスケジュールを見直しました。

システムの運営は、国土交通省、厚生労働省、振興基金と全建総連を含む主要な建設業団体で構成する運営協議会で方針を決定し、それを踏まえて振興基金が担います。

２０１７年6月30日に運営協議会の結成総会を開き、システムの利用料金や運用ルールなどを検討する分科会を設置。２０１８（平成30）年1月から登録用紙の配布、9月までに基本設計に関わる事項を分科会でまとめ、利用料の詳細や利用規約などは12月を目途に検討を進めました。

5年ぶりに62万人組織を回復
社保未加入対策で大きく伸びる

２０１６（平成28）年12月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は61万６２０４人となり、半年間で２１３６人（０・３５％）増年間では２０１７人（０・３３％）増となりました。12月末調査としては3年連続の年間増勢をかち取り、半年ごとの組織基本調査では3回連続で前年同月を上回りました。実増数も前年同期（４１２４人、０・０７％）から大きく上回っています。この結果、２０１２（平成24）年6月末調査以来４年半ぶりに61万６０００人を回復しました。

２０１７（平成29）年3月末の聞き取り調査の結果、全建総連の組織人員は、61万６９４６人となり、この年1～3月の3ヵ月間で７４２人（１２％）の増加、前年3月末の1年間では４４０人（０・７２％）の増加となりました。3月末調査では、3年連続の年間増勢となりました。増加人数も２６８４人（０・４４％）を大きく上回りました。

２０１７年6月末組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は62万２８７０人となり、前年6月末比で８８０２人（１・４３％）の増加で、2年連続年間増勢をかちとりました。２０１２年6月末以来、5年ぶりに62万人組織を回復しました。特に3月末調査からの3ヵ月間で５９２４人（０・９６％）の増加となっており、社会保険未加入対策の期限となった年度末を前後して、大きく拡大数が伸びました。今回の調査では、前年6月末比で33県連・組合が増勢をかちとりました。全体の6割を超えています。このうち次の12県連・組合では４％以上の年間増勢を果しています。

北海道連（６・５２％）、千葉県連（５・３６％）、千葉土建（５・０５％）、新潟ユニオン（４・９６％）、富山県連（８・８８％）、静岡建労（８・８６％）、大阪建労（４・２８％）、鳥取県連（４・０２％）、福岡建労（８・２８％）、全福岡建労（１０・８５％）、鹿児島建設（４・６２％）、沖縄ユニオン（１５・５４％）。

２０１７年9月末の聞き取り調査の結果、全建総連の組織人員は62万２６５８人で、前年同月比９２２４人（１・５％）の増加となりました。

全建総連の国民年金基金は全国基金に合流を決定

国民年金基金は、受給額の少ない国民年金対象者に、年金額を増やすための公的な年金制度として、１９９１（平成３）年に創設されました。２０１７（平成29）年現在、都道府県ごとの47地域型基金と、職業別の25職能型基金の合計72基金があります。

全建総連では組合員の老後の所得保障対策を図るため、「自営業者にも厚生年金並の給付を実現する」目的で、１９９１年８月に全国建設技能者年金基金（技能者基金）を設立しました。１９９１年度末までに各県連・組合のご尽力で３５７３人が加入。その後も各県連・組合で税金相談時や、国保保険証交換時などに宣伝いただき、１９９２（平成４）年度に８８７人、１９９３（平成５）年度５７６人、１９９４（平成６）年度１２００人と、継続して加入者を増やしてきました。

設立当初（１９９１年）は予定利率を５・５％に設定していましたが、バブル崩壊やリーマンショックなどの経済情勢で、新規加入者の予定利率を下げる措置を行ってきました（１９９５年度４・75％、２０００年度４％、２００２年度３％、２００４年度１・75％、２０１４年度１・５％）。こうしたこともあり、２０１６（平成28）年度末の72基金の現存加入者は、39万８８７９人で、最も多かった２００３（平成15）年度の78万９１７８人から比べると、減少傾向が続いています。全建総連の技能者基金も、２０１６年度末には１６２５人と、２００３年度の４２６３人から減少しています。建設業では若年者を中心とした建設業就業者が減少したことや、会社法の改正以降、資本金がなくても法人が設立可能になったこと、社会保険加入促進の動きの中で、組合員で厚生年金対象者が増えたことなどによるものです。２０１６年度末現在、年度途中の新規加入者は44人、年金受給者３３９４人となっています。

すべての国民年金基金をとりまとめる団体として、国民年金基金連合会（国基連）があります。国基連は２０１４（平成26）年６月、各職能型基金に対し、地域型基金と、職能型基金で希望する基金が合併することで、「全国基金」を創設する考えを示しました。

２０１４年９月の技能者基金理事会・代議員会、および同10月の全建総連55回定期大会では、国基連の提案は、「制度の信用性を増すもの」であり、「既存加入者・受給者における権利が確保される」「財政基盤の安定が図られる」という観点から、賛成していく方針を確認しました。

厚生労働省は２０１５（平成27）年４月３「確定拠出年金法等の一部を改正する法律案」会に提出しました。同法案では、基金の代議員分の２以上の議決を経て、厚生労働大臣の認可けて、吸収合併できるとされています。同法案２０１６（平成28）年５月24日に可決・成立した。法律の成立を受けて国基連は、①全国基金立を２０１９（令和元）年４月とする、②職能金が合併を選択する場合は、２０１７（平成29９月19～22日に代議員会を開いて合併の議決をこと、を決めました。全建総連は２０１６年12日に技能者基金の臨時理事会・代議員会を開了後に、国民年金基金全国説明会を開き、25県組合から41人が参加しました。

２０１７年２月15日の技能者基金理事会・代会、２月16～17日の全建総連中央執行委員会、20日の技能者基金と国基連との個別協議、５月19日の中央執行委員会と議論を続けてきましの結果、９月19日の全国建設技能者国民年金基理事会・代議員会で、「全国基金に合流し、加奨等の業務を当該基金の設立母体が受託する（合流・業務受託）」する旨の議決を行いました。受託する業務は「新規加入紹介業務」としました。

今回の合併の基本原則は、「全国基金の設立に際しては、加入員・受給者等の権利を保護することとし、従前の加入員・受給者等の掛け金及び年金には影響を及ぼさないものとする」とされています。加入者・受給者の権利は変更されることなく、保護されます。２０１９年４月の全国基金設立以降は、全建総連が新規加入希望者を全国基金に紹介していくことになります。

予算要求行動～社会保障費抑制の中国保組合予算は現行補助水準確保

２０１８（平成30）年度予算要求のなかで、国保組合関係予算の総額は、２８７６・２億円と、２０１７（平成29）年度予算比で76・６億円減となりましたが、１人当たり医療費の伸びを前年度比０・８％増と見込み、現行補助水準確保の見通しとなりました。

厚生労働省は予算の特徴について、①国保組合の被保険者数を１・５％減の２７５・５万人と積算したこと、②医療費の伸びでは、診療報酬等の改定（１・19％減）の影響を受けたものの０・８％増と

見込み、１人当たり医療費を20万５１８６円（前年度比１７１７円増）と積算。全体として、被保険者１人当たりの現行補助水準維持の見通しはできている、と説明しています。

その他の厚生労働省関係（労働基準局、人材開発統括官、職安局）予算では、労働対策関係予算が１５０・９億円余（前年度比８億円余増）と増額予算を確保。特徴として、２０２０オリンピックパラリンピック対策の労働安全対策費、労災かくし対策、石綿対策費等での増額確保、人材開発統括官所管の認定訓練助成補助金13・６億円余（前年度比27・２％増）の増額を確保。４年目を迎える「建設労働者緊急育成支援事業」（５年の時限措置）は、約９・２億円と同額を確保しました。職業安定局所管では、建設労働者育成助成金が53・２億円余と、前年度比７・４％増となりました。

国土交通省関係予算では、住宅関係費で１４９８・３億円と、主に既存住宅の質の向上と流通促進、良質な住宅・建築の整備等に重点が置かれ、優良住宅化リフォーム推進事業42億円（前年度比１億円増）、地域型住宅グリーン化事業に１１５億円（前年度比１億円増）の予算となっています。経済産業省関係では、ネット・ゼロ・エネルギーハウス化等による低炭素化促進事業として85億円を計上。林野庁関係予算では、非住宅への無垢材利用拡大に５億円、木材の流通体制づくり等に12億円等の予算措置がされているのが特徴です。

こうした運動の成果は、各県連・組合の役員を先頭に、組合員・家族のご協力により進めてきた結果です。

２０１８（平成30）年度政府予算は、一般会計総額が97兆７１２８億円と、前年度当初予算比で２５８１億円増と過去最大となりました。一般会計の歳出のうち、国債費を差し引いた政策経費は74兆４１０８億円で、新規国債発行は33兆６９２２億円となり、税収を59兆７９０億円とバブル以来27年ぶりの高水準と見込みました。厳しい財政事情の中で、防衛費は北朝鮮情勢を反映し、５兆１９１１億円に膨らみ、４年連続で過去最大となりました。

社会保障関係予算は32兆９７３２億円で、前年度当初予算比で４９９７億円（１・５％）増となり、概算要求段階での約６３００億円増の伸びを、診療報酬における薬価等改定により１６００億円の削減を見込む一方、診療報酬本体の引き上げ（６００億円）、介護報酬の引き上げ（１４０億円）を積算し、

約１３００億円程度を削減し、骨太方針２０１７に基づく自然増５０００億円に抑制しているのが特徴です。社会保障費の内訳は、①年金11兆８０３６億円（１・７％増）、②医療11兆８０７９億円（０・３％増）、③介護３兆１１５３億円（３・４％増）、④福祉等６兆２４６４億円（２・６％増）となっています。

安倍政権では、自然増抑制計画の下、社会保障の機械的削減を断行してきました。２０１８（平成30）年度予算では生活保護基準の見直しにより、生活扶助の支給基準の見直しが合わせて実施されるため、生活保護世帯や一人親世帯への影響が懸念されています。また、少子化対策として保育の整備が喫緊の課題として位置づけられていますが、その目標は２０２０（令和２）年度で32万人分と試算。民間シンクタンクでは89万人が必要とされる中で、社会保障対策の強化が求められます。

全建総連は、夏の概算要求に必要額を盛り込ませるため、①７・６予算要求中央総決起大会＝48県連・組合３９３７人参加、②７・26予算要求中央行動＝46県連・組合１７７人参加、③ハガキ要請行動＝１３２万９２３３枚、④地元国会議員要請行動＝衆参議員６６６人（議員１１６人、代理５５０人）などの運動に全力をあげて取り組みました。

全建総連は８月23日、自民党本部で開かれた「建設技能者を支援する議員連盟」の総会に出席しました。国会議員は衆参合わせて30人、代理60人、全建総連からは26県連・組合の64人が参加しました。

佐田玄一郎会長（衆・群馬）があいさつで「しっかりと予算を確保し、建設技能者として入職する若い人たちを何としても増やす信念で取り組んでいく」と述べました。野田毅最高顧問（衆・熊本）からは、「人材不足、処遇改善、さまざまな課題がある。働く環境をどういう風に整備していくかは議連の大きなテーマだ。協力し合いながら頑張っていく」とあいさつがありました。

全建総連の三浦委員長があいさつし、勝野書記長が来年度予算の要望を行いました。要望は６点で、①建設国保の育成強化と国庫補助の現行水準確保、②認定訓練校予算の確保、③労災防止、東京五輪関連施設工事での安全パトロール実施予算の確保、④リフォーム助成制度の創設、⑤設計労務単価の引き上げと、発注者、元請への適切な指導、⑥建設キャリアアップシステムへの助成をするよう求めました。要望のうち、厚生労働省は建設国保の補助について「医療費の自然増なども勘案して現行の補助水準を

確保できるよう概算要求していく」と発言。国土交通省は、民間発注工事での賃金支払いの実態調査を9月に行うことを表明し、「民間工事や自治体工事でも個人負担分を含めた法定福利費の対応などに関する手引書を作成したい」と述べました。建設キャリアアップシステムについては「厚生労働省と連携して色々なメニューを検討したい」との考えを示しました。

最後に議連は、「地域経済を支える建設技能者の支援を強化するための決議」を採択。4つの取り組みの実現に努めることを決議しました。

これらの運動の結果、厚生労働省は財務省に対して、国保組合関係で2962・5億円（前年度予算比9・7億円増）の概算要求を行いました。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは①11・22予算要求中央総決起大会＝49県連・組合3740人参加、②ハガキ要請＝135万8904枚（目標達成率109・1％）、③地元国会議員要請＝延べ713人、④11・30予算要求中央行動＝県連・組合178人参加、などに全力をあげて取り組みました。

中央闘争委員会行動は12月7～8日に取り組まれました。政党要請・懇談は、11月22日の中央総決起大会を皮切りに、中央闘争委員会行動として取り組まれました。12月6日には、公明党2人（代理2人）、12月7日には民進党15人（代理5人）、立憲民主党25人（代理8人）、社会民主党2人（代理1人）、共産党15人（代理5人）。12月8日には、自民党24人（代理16人）、希望の党6人（代理4人）の参加で政策懇談を行いました。12月11日には建労岡山の協力で、加藤勝信厚生労働大臣要請を行いました。

これらの行動の結果、国保組合関係予算の総額は、2876・2億円となりました。定率補助は1762・4億円（前年度比77・8億円減）。減額の要因は、2015（平成27）年の法律改正により定率補助が11区分になり、①5年間の激変緩和の3年目が実施されること、②被保険者数の減少、③診療報酬のマイナス改定を受けて医療費の伸びが抑制されたこと、④所得水準の高い国保組合の補助金減額の影響を受けたこと、等によるものです。調整補助金については、被保険者数の減少等の影響を受けたものの、①定率補助見直しの影響を受ける国保組合への激変緩和措置の実施や、②医療給付費等の総枠15％の段階的引き上げ（2018年度は15・3％）により、2017（平成29）年度予算比で

2・5億円減の1037億円となりました。

出産育児一時金補助金は、概算要求どおりの件数を見込み21・3億円。高額医療費共同事業補助金は、26・9億円。裁量的経費10％削減の中で、2017（平成29）年度予算比で4・3億円（19％）増額することができました。事務費負担金は、被保険者減少の影響を受けて22・9億円となりました。特定健診・特定保健指導補助金は、財務省からの量的経費削減の厳しい査定により、健保組合や会けんぽの予算が現状維持となる影響等を受けて2017年度予算と同額の5・7億円となり、10削減に歯止めをかけることができました。

2018（平成30）年度予算の閣議決定を受け国保課長名で都道府県に送付された説明文書（内ん）では、特定健診・特定保健指導補助金等に対する都道府県補助について、前回の「国保組合の主る事務所は他都道府県であるが、管内に所在する部に対する補助を含む」という記述から、「各都府県の住民の健康の増進の観点からも、国組合への補助についてご配慮いただきますようおいします」に改められています。

2018（平成30）年度国保組合予算

	2017年度予算	2018年度予算	17年比増減
定率補助	1840・2億円	1762・4億円	▲77・8億円
調整補助金	1039・5億円	1037・0億円	▲2・5億円
出産育児一時金補助金	21・5億円	21・3億円	▲0・2億円
高額医療費共同事業補助金	22・6億円	26・9億円	＋4・3億円
事務費負担金	23・2億円	22・9億円	▲0・3億円
特定健診・特定保健指導補助金	5・7億円	5・7億円	±0・0億円
計	2952・8億円	2876・2億円	▲76・6億円

労働対策関係予算では、労災保険の一人親方特別加入制度の周知広報事業に新たに0・2億円、新規事業として建災防に対する中小専門業者への安全活動事業1億円を含め、建設業等における労働災害防止対策として、5・5億円余（前年度比2・3億円余増）を確保しました。石綿対策費は、16・6億円余（前年度比0・4億円余増）となり、石綿取り扱い作業主任者講習会の開催回数の増加を始めとしたアスベスト飛散防止対策等の費用が中心です。東日本大震災及び熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保事業は、大規模な復興・復旧作業等は修了したとして、2億円余（前年度比0・6億円余減）となりました。労働保険事務組合の報奨金については、前年度と同程度の109・6億円余が予算化されま

した。

技術対策関係では、認定訓練助成事業費補助金は、前年度予算比27・2％増の13・6億円余となりました。若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）は、前年度とほぼ同額の33・9億円余の予算額となりました。

国土交通省の住宅関係予算は、既存住宅の再評価による流通促進に約11億円（前年度比1億円増）、空き家対策の促進に30億円（同4億円増）が付きました。災害に強い安全なくらしでは、「補強設計・耐震改修工事をパッケージにした戸当たり100万円定額」の助成（国2分の1、地方2分の1）をうたって120億円が付きました。「地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業」では、4・5億円となりました。新築やリフォームにフラット35などを融資している㈱住宅金融支援機構に対して投融資額が681億円と、250億円減となりました。

林野庁関係では、「木材産業・木造建築活性化対策」として約11億円が計上されました。「林業成長産業化総合対策」は235億円が計上されました。

国土交通省土地・建設産業局予算では、社会保険加入の徹底・定着など7つの事業に、5・8億円が計上されました。

年金受給資格期間が10年に短縮へ

2017（平成29）年8月から、年金の受給資格期間（保険料を納めた期間など）が25年から10年に短縮されます。そこで全建総連では、手続き忘れなどを防ぐために、機関紙「全建総連」で3回の連載を行い、周知を図りました。

過去に年金保険料を10年以上払った65歳以上の人には、日本年金機構から黄色い封筒が送られてきます（3月から7月末）。封筒の右肩には、赤字で「短縮」と書いてあります。封筒の中には、年金の請求書が入っています。法改正は8月からですが、請求書の受付は3月から始っています。請求書の内容は複雑で大変分かりにくいものです。年金を振り込んでもらう本人名義の通帳と本人確認書類を持って、最寄りの年金事務所で相談し、書類を記入することをおすすめします。

首都圏建設アスベスト訴訟 初の国と企業の責任認める判決

札幌地裁は2月14日、アスベストに対する国の規制に遅れがあったとして、国の賠償責任を命じる原告の勝訴の判決を言い渡しました。これは、東京地裁、福岡地裁、大阪地裁、京都地裁に続き、国の責任を認める5度目の判決です。

被告建材メーカーに対しては、民法上の共同不法行為責任には当たらないとした判決が出ました。かし、メーカーが製造販売した建材が、建設作業従事者が発症した石綿関連疾患に関与しているとし加害行為は認めています。その病状が極めて深刻であることからも、建材メーカーに何らかの責任があるとも示しています。さらに判決では、こうした情を考慮すれば、法的責任のある国だけでなく、材メーカー、建設関連企業も一緒に建設作業従事が被った被害の補填をするための何らかの制度を設する必要があり、立法府および行政府の政策判を期待する旨が示されています。

係属中の建設アスベスト訴訟事件

事件名（通称）		裁判所	地裁判決内容など
首都圏建設アスベスト訴訟（東京）	1陣	東京高裁	国に勝訴、企業に敗訴
	2陣	東京地裁	
首都圏建設アスベスト訴訟（神奈川）	1陣	東京高裁	国に敗訴、企業に敗訴。3月14日結審
	2陣	横浜地裁	3月17日結審
北海道建設アスベスト訴訟	1陣	札幌地裁	国に勝訴
	2陣	札幌地裁	
京都建設アスベスト訴訟	1陣	大阪高裁	国に勝訴、企業9社の責任認める
	2陣	京都地裁	
大阪建設アスベスト訴訟	1陣	大阪高裁	国に勝訴、企業に敗訴
	2陣	大阪地裁	
九州建設アスベスト訴訟		福岡高裁	国に勝訴、企業に敗訴

※2017年2月14日現在　北海道建設アスベスト弁護団まとめを参考に作成

関西建設アスベスト京都訴訟の第2陣が1月24日、京都地裁に提訴しました。新たに19人の原告（被害者単位では16人）が、国と建材メーカーを相手に、謝罪と補償を求めて提訴したものです。

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部は5月19日、「被害者追悼―建設アスベスト訴訟提訴9年・全国決起集会」を日比谷公園大音楽堂で開き、3000人が集まりました。集会には亡くなられた原告の遺

影をもって遺族原告が参加し、集会後行った新宿駅西口追悼・大宣伝行動でも訴えを行いました。

首都圏アスベスト訴訟で10月、国と製造企業のいずれも責任を認める初めての判決が下りました。10月24日の横浜地裁（神奈川2陣訴訟）と、同27日の東京高裁（神奈川1陣訴訟）の判決は、いずれも建設従事者の中皮腫などのアスベスト被害に関して、国と製造企業の責任を断罪し、損害賠償を命ずる内容となりました。

判決では、製造企業の全てに重大な疾病罹患（しっぺいりかん）の危険性と、防じんマスク着用の必要性を警告すべき義務に違反した責任を認め（地裁）、最大職種で全体の半数を占める大工について製造企業に賠償を命じ（高裁）、労働者に当たらないとして国による救済を拒否されていた一人親方についても、多数のみなさんに対しての賠償を命じるところとなりました（高裁と地裁）。

「安全確保法」基本計画が閣議決定

2017（平成29）年3月16日に施行された「建設工事従事者安全健康確保推進法」に基づく基本計画が、6月9日に閣議決定されました。

基本計画では、全ての建設工事を対象に、従事者の安全と健康の確保に向け、労働安全衛生法に基づく最低基準の順守徹底と、処遇改善や地位向上が必要なことから、国土交通省や厚生労働省など関係機関が業界団体などとも連携し、施策を推進するとしています。

この間、全建総連では、建設工事従事者安全健康確保推進法での現場に従事する者を一人親方も含め、「建設工事従事者」と法律用語として規定したことを評価し、さらに、建設工事従事者安全健康確保推進専門会議に委員として参加していく中で、一人親方の実態把握と対策の強化、健康の確保の面からアスベストを始めとした職業病対策の強化などを訴えてきました。

今後は、同法第9条で「都道府県は、基本計画を勘案して、当該都道府県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画を策定するように努めるものとする」とあるため、「都道府県計画」の策定が進んできます。そのため、都道府県に私たち現場の建設従事者の声が反映できるよう、意見や会議への参加など働きかけを強めることが重要となります。

業界団体の賀詞交換会に初めて招かれる

日建連（日本建設業連合会）、全建（全国建設業協会）、建専連（建設産業専門団体連合会）など建設業関係の業界団体11団体は、1月5日に新春賀詞交換会を開きました。

今回、初めて労働団体である全建総連と日建協（日本建設産業職員労働組合協議会）が招かれました。全建総連からは勝野書記長を始め本部役員が参加しました。

主催者あいさつで日建連の中村会長（鹿島建設社長）は、「社会保険加入の徹底や建設キャリアアッププシステムの構築といった担い手の確保・育成に積極的に取り組んでいく」と、新しいシステムへの期待を表明しました。

節目の第40回住宅デーを記念し「木とのふれあい企画コンテスト」

2016（平成28）年3月から11月下旬にかけて実施した第39回住宅デーは、47県連・組合、562単組・支部2625会場で開かれ、組合員参加者は約4万5000人、来場者は47万人でした。

2017（平成29）年の住宅デーは、第40回目の住宅デーです。あらゆる職種、世代が参加できる取り組みで、組織の強化と後継者発掘に活かすために、資金対策として、木工教室等の担い手育成につながる企画には、厚生労働省の建設労働者確保育成助成金（材料費、交通費、宿泊費、人件費等の対象経費のうち3分の2を補助）の積極的な活用を図り、財政負担の軽減を呼びかけました。

第40回住宅デーを記念しての企画として、「木とのふれあい企画コンテスト」の取り組みと、住宅リフォーム推進協議会が主宰する「リフォームで生活向上プロジェクト」との連携による、無料宣伝物等も活用し、積極的な呼びかけを行いました。

木とのふれあい企画コンテストには、10県連・組合から22作品が寄せられました。審査の結果、東京都連東京土建豊島支部の「道具箱作り」が林野庁長官賞（最優秀賞）に輝きました。また、福井県連丹南ブロックの「実物小屋作り体験」が全建総連中央執行委員長賞（優秀賞）に選ばれました。

全木協の災害協定が全都道府県の過半数超える

災害時に応急仮設木造住宅の建設を行うため、全建総連とJBN（全国工務店協会）が設立した全木

協（全国木造建設事業協会）による、都道府県と災害協定の締結が進んでいます。1月17日には山県、3月16日には兵庫県、3月28日は佐賀県、9月1日は山形県と京都府、10月20日は北海道、12月日は茨城県とそれぞれ災害協定を締結しました。れで災害協定は29都道府県となり、全47都道府県過半数を超えました。

なお、山口県とは、建設山口が「災害時における住宅の応急修理に関する協定」を、全木協が「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定」を結びました。

競技大会の出場選手が延べ２０００人突破

全建総連は9月19～21日、第33回全国青年技能技大会を愛知県「名古屋国際会議場」で開き、36連・組合から80人の選手（うち女性は5人）が場しました。第1回大会からの出場選手は、延２０００人を突破しました。出場した選手は、課の「四方転び踏み台」の完成を目指して、6時間制限時間で現寸図の製作、部材の木削り、墨付け加工仕上げ、組み立てを行い、技を競い合いましその結果、東京都連の氏平達也選手が金賞に輝きした。上位入賞者は全建総連第58回大会に招待しあらためて表彰されます。

日建連の協賛で女性選手に贈られる「けんせつ小町特別賞」は、長野県建設労連の門馬菜々選手が2度目の受賞をしました。

本大会の予選会は23県連・組合で開かれ、１７６人の選手が出場しました。

九州北部豪雨被災で支援金送る

２０１７（平成29）年7月5日から数日に渡って九州北部を中心に降り続いた記録的な豪雨は、川の氾濫や土砂崩れ等を引き起こし、福岡県と大分県を中心に大きな被害をもたらしました。死者39人、行方不明4人、住宅被害は約３３００棟に及んでいます（9月8日現在）。全建総連の仲間にも被害があり、残念ながら福岡建労の組合員1人がお亡くなりになりました。住宅等の被害も福岡建労で全壊3件、半壊7件、床下浸水8件、作業場等の被害11件、全福岡建労で半壊1件、床上浸水3件、作業場の浸水1件が報告されています（9月19日現在）。

全建総連では、今回の豪雨により仲間が犠牲になったこと、地域的に甚大な被害があったことを受けて、各県連・組合に支援金による支援の協力を呼びかけました。7月20～21日にかけて本部専従役員

が福岡建労、全福岡建労を激励訪問し、被害の大い朝倉市を視察しました。支援金は目標額を設定ませんでしたが、9月13日現在、48県連・組合等ら３５９万３９５０円が寄せられました。そのう被災組合への直接送金等を除き、全建総連に寄せれたのは３０４万３９５０円となりました。支援は被害状況に応じて配分し、被災組合に送金しました。

福岡建労では、組合員への聞き取りによって泥しなどの早急な要望がない中、常日頃の協力団体「ボランティア共同センター」を8月20日に発足せ、地域でのボランティアを行っています。

全福岡建労の青年部は7月16日、6人の仲間がまって支援行動を行いました。被災した仲間に連をとり、必要な資材や道具などを確保。重量物の動や、大量に流れ込んだ泥のかき出しなどを行いました。

東京五輪に向けＢＷＩ役員が来日 輸入木材使用など課題を提起

全建総連が加盟するＢＷＩ（国際建設林業労働合連盟）のアジア太平洋地域責任者のアポリネル・トレンティーノ氏が9月に来日しました。「経済人コー円卓会議」（企業の社会的責任の浸透・普及を目指すＮＰＯ法人）のゲスト発言者として招待されたものです。ＢＷＩ日本加盟組合協議会（ＪＡＣ）では、トレンティーノ氏とともに、東京オリンピック・パラリンピック準備局を表敬訪問しました。

9月13日に東京「丸の内ガーデンタワー」で開かれた、「『ビジネスと人権に関する指導原則』実践に向けてのワークショップ」には、国内外のゲストスピーカーを含め39組織、69人が参加。議題の中心は東京五輪で、参加の多くはスポンサー企業、建設業界では大和ハウスが参加していました。全建総連は、ＩＬＯ、連合、ＩＴＵＣ（国際労働組合総連合）の代表者とテーブルを囲みました。ゲストスピーカーは、東京五輪の組織委員会準備運営局長をはじめ、ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表で、東京五輪組織委の調達コード作成に当たった弁護士、スイス政府代表など多彩な顔ぶれです。発言に立ったトレンティーノ氏は「ＦＩＦＡにレッドカード」など、メガスポーツイベントでのＢＷＩの運動を紹介。東京五輪で、人権侵害を引き起こしているマレーシアの企業が産出した木材が新国立競技場の建設現場で使用されている課題を提起しました。

全建総連では、新国立競技場の建設現場での過労

自殺を受け、建設業の働き方の改善に向けた書記長談話を9月11日発表しました。

BWI世界大会が南アフリカで開催

BWI（国際建設林業労働組合連盟）の第4回世界大会が、11月29日から12月1日まで、南アフリカのダーバンで開かれました。全世界の242組織から、712人が参加、うち210人が女性でした。日本からはJAC（日本加盟組合協議会）の代表9人が参加、うち全建総連からは吉田三男委員長と奈良書記次長が出席しました。

大会は、11月29日に開会式とテーマ別フォーラム（分科会）、30日と12月1日に本会議が開かれました。会場には、15言語の同時通訳ブースが設置されていました。

初日の開会式、スジョー会長があいさつし、ベット・ユソン書記長が報告を行いました。大スポーツイベントを活用したキャンペーン、アジア諸国での大規模ストの支援、欧州の大手セメント企業の合併に伴う労働者の権利侵害に反撃し、国境を超える移民労働者を守る運動を前進させたことが報告されました。特に、ワールドカップ開催を控えるカタールでは、労働組合が非合法とされる中、アからの移民労働者の組織化と処遇改善を進め、カタール政府との覚書締結をかちとり、5000人を超える移民労働者を組織するなど、大きな成功を収めたことを強調。世界で組織化を進め、北米・カリブ地域での300%増を始めとして、この4年間で2万5000人の増勢をかちとったことが報告されました。

テーマ別フォーラムでは3つの分科会での討議となり、日本代表団は第1分科会「スポーツと移民労働、国際枠組み協定と労働組合の組織化、労働者保護のネットワーク」に参加しました。

2日目の本会議は2つの講演と、3つのパネルディスカッション、そして合計23本の決議案の提案・採択と、とても中味の濃い日程です。特別講演ではILOの担当者が、第4次産業革命といわれるIT技術の進歩が、労働現場に大きな影響を及ぼしていることを報告しました。

移民・難民問題、極右勢力の台頭、技術革新に伴う労働現場の変化、多国籍企業による支配強化など、世界的な課題が鮮明となる中で、建設労働組合の国際連帯がいっそう重要さを増していることが実感されます。

第4回BWI世界大会（ダーバン）で握手を交わすスジョーBWI会長（左）と吉田委員長（2017年）

平和と民主主義を守る取り組み

テロ対策を掲げ、「共謀罪」を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が、5月23日自民・公明・日本維新の会の賛成多数で、衆議院で可決されました。

「共謀罪」は、2人以上が対象犯罪について合意、計画し、準備したら処罰するというもので、合意、計画があったと捜査当局が見なせば捜査に着手できることから、恣意的な捜査の拡大、密告の奨励、盗聴、盗撮などの違法捜査の正当化、労働組合や市民運動を対象とした弾圧策への転用などが懸念されています。

「全建総連は、日本の民主主義と国民の基本的人権に重大な影響を及ぼしかねない、この『共謀罪』法案の衆院通過に強く抗議するとともに、同法案の撤回、廃案を求めて、憲法労組連の取り組みなどを通じて、国民各層と共同した運動に積極的に参加していきます」とする書記長談話を5月24日に発表しました。

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」と「共謀罪NO！実行委員会」は6月13日、東京・日比谷公園大音楽堂で、共謀罪成立阻止のための集会を開き、5200人が参加しました。

いわゆる共謀罪法は6月15日、参議院で可決・立し、6月21日公布、7月11日に施行されました全建総連は6月20日、共謀罪の成立強行に抗議す書記長談話を発表しました。

共謀罪は7月11日施行されましたが、その共謀の廃止、共謀罪による検挙の予防、市民運動の萎防止を目的に、弁護団が結成されました。9月6衆議院第2議員会館で「共謀罪対策弁護団」結成念シンポジウムが開かれました。

全建総連がオブザーバー加盟する憲法労組連は月30日、参議院議員会館で、「第2回憲法改悪反要請署名提出集会」を開き、6単産から68人（全総連は4県連・組合55人）が参加しました。署名6単産から54万4595筆（うち全建総連からは県連・組合53万8714筆）が集約されました。

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実委員会」は、新しい市民アクションとして国会請署名に取り組んでいます。そのキックオフ集会が月8日、東京「なかのZERO大ホール」で開か定員の1300人を超す人々が参加しました。

新たな署名の請願項目は2つ。「憲法9条を変ないでください」「憲法の平和・人権・民主主義

生かされる政治を実現してください」。全建総連からは、首都圏の仲間が参加しました。

広島建労と全建総連は8月5日、広島市「平和公園元安橋東詰・慰霊碑前」で、第30回原爆犠牲建設労働者・職人の碑「慰霊祭」を開きました。6県連・組合の92人が、犠牲者をいたみ、平和への誓いを新たにしました。

全建総連と建設長崎は8月8日、長崎市の平和公園そばにある「原爆殉難者不戦平和の塔前」で、「被爆72周年建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭」を行い、33県連・組合から170人が参列しました。会場を「セントヒル長崎」に移して開かれた「第31回原水爆禁止建設労働者・職人のつどい」には、27県連・組合から96人が参加しました。

諸運動・活動について

第29回住生活月間表彰式が10月1日、長崎県佐世保市「アルカスSASEBO」で開かれました。住生活月間は、国民の住生活意識の向上を図り豊かな住生活を実現するために、各地でイベントを開催するもので、全建総連も運営委員として参加しています。式典では功労者表彰が毎年行われ、三浦一男委

員長が国土交通大臣表彰を受けました。

2017（平成29）年度の「優秀施工者国土交大臣顕彰」（建設マスター）と、創設3年目の「年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰」（建設ジニアマスター）の顕彰式が10月6日、東京の「メパルクホテル」で行われ、今年は建設マスター417人、建設ジュニアマスターが108人誕生ました。全建総連からは、建設埼玉の宇田川博信ん、埼玉土建の猪股正吾さん、神奈川県連の酒井朗さん、石川県連の安田正太郎さん、全建愛知の邉健治さん、兵庫県連の松下勝正さんの6人が建マスターを受賞。建設ジュニアマスターは埼玉土の丸山真弘さんが受賞しました。

第55回技能五輪全国大会が、11月24日から27日で、栃木県内の17会場で開かれました。42職種1337人が出場しました。全建総連からは、石職種で香川建労の住友龍介さんが金賞に輝きました建築大工職種では東京都連の高野成己さんが、と職種では建設山口の大海怜央さんがそれぞれ銀賞受賞しました。

日本機関紙協会は2月11日、東京「ラパスホール」で、「2017全国新年号機関紙誌コンクール発表・表彰式」を開きました。応募総数は360紙誌・ホームページ。Bコース（単組・都道府県本部機関紙）で「埼玉土建」が、Eコース（ホームページ）で「千葉土建市川支部HP」が、それぞれ最優秀賞を受賞しました。

第58回定期大会は北海道札幌市で

全建総連は10月25～27日、第58回定期大会を北海道札幌市「ニトリ文化ホール」で開き、53県連・組合から1441人が参加しました。大会前日の24日には、建設アスベスト訴訟で大きな勝利判決をかちとり、その成果は本会議・分科会の発言にも反映されました。最終日にはこれまで4年間、全建総連の先頭に立ってきた三浦委員長が退任し、新たに吉田三男委員長（建設埼玉）を選任しました。また、清水謙一書記次長が退任し、奈良統一書記次長が選任されました。

各組合の取り組み

山形県鶴岡市では、市内にある公共建築物の木造・木質化に力を入れています。2015（平成

27）年施行の改正建築基準法によって建築が可能になった、木造3階建て校舎第1号となる羽黒高校校舎を含む学校4ヵ所と、そこに地元製材を供給する製材会社を視察し（3月22～23日）、市の建築課から説明を受けました。地元の田川建労から三浦一男全建総連委員長ら5人、全建総連とJBNから9人が参加しました。

はじめに建材会社の株式会社大和で、地元産材の原木の皮むき、製材、自然乾燥の工程の説明を受けました。国内初の木造3階建ての校舎となる羽黒高校では、田川建労の仲間も木工事、型枠工事、左官工事などで活躍しています。1階カフェテリアの天井となる2階床の一部には、国産杉材による厚さ15㎝のCLT床板が使われ、構造材が下階の仕上面に現れてくるので、木質感あふれる生徒たちの憩いの場を想定しています。

前年末に建て替えが完了した鶴岡市役所羽黒庁舎は木造2階建てで、鉄筋コンクリート造2階建ての消防分署、木造平家建ての図書館分館が併設されています。毎年行われている市有林の間伐作業で発生する羽黒地域の杉を調達して工事を行いました。

また、基本計画の作成時から「木造庁舎の建設はぜひ地元の大工さんに」という行政からの強い要望と、元請となった共同企業体の理解・協力で、田川建労羽黒支部に所属する22の工務店や個人を含む多くの地元の大工さんが工事に携わりました。

福島県南相馬市では、全建総連原町が「男の木工教室」に協力、5年目を迎えています。地域の医師が、仮設住宅に引きこもる人を引き寄せようと始めた取り組みです。。地域の建設組合が、ものづくりの力で被災者の復興に一役かっています。

福島県南相馬市原町区にある家具の加工場（㈱トラスト・ワン）で毎週日曜日、「男の木工教室」が開かれています。南相馬市立総合病院の医師小鷹先生は震災後、仮設住宅などの実情を知りました。「家や家族や仕事を奪われたお父さんたちが、仮設住宅に引きこもっていました。このままではいけない、とスタッフと相談しました」。

全建総連原町は、震災前から地域のイベントで親子木工教室を実施してきました。震災の年の11月からイベントが再開されます。

「『これだ』と思いました。若い頃にプラモデルなど熱中した人は多い。仮設住宅からお父さんを引っ張り出そうと、全建総連原町に頼みました」と小鷹先生。

「それは良い取り組みだと思いました。役員会にはかり、小鷹先生に連絡しました」と話すのは、川崎委員長。道具の使い方、施工のアドバイス、安全配慮のため、役員が持ち回りで指導にあたっています。

小鷹先生は、「引きこもり（H）・お父さん（O）・引き寄せ（H）・プロジェクト（P）」の頭文字をつなげて「HOHP（ホープ）」と名付けました。東京都日野市からの義援金や県の助成を受けてきました。全建総連原町も、このプロジェクトが続く間は指導に参加する予定です。

東京都連西多摩郡北部建設組合（700人）では、「出入り職人制度」に取り組んでいます。この制度は「誰に相談したら良いか分からない」消費者と、地元に根ざす建設職人を組合が橋渡しして、組合員が施主の「出入り職人」として責任をもって仕事をしようというものです。現在の登録組合員は141人。これまで57件の補修依頼がありました。

2017（平成29）年11月、「青梅市産業観光まつり」が開かれ、組合も参加。2日間で4万8000人が来場しました。組合は、木工教室やカンナ削りなどとともに、「出入り職人」の施主登録を受け付けたところ、新たに103人が登録。施主登録の合計は262人となりました。

東京都連東京土建は2017（平成29）年1月15日で創立70周年を迎えました。同日、「東京ベイ舞浜ホテル・クラブリゾート」で70周年記念式典・祝賀会を開き、760人が参加しました。病気療養中の人見大委員長に代わり、宮田清志副委員長が「35人で出発した組合が、現在は11万3000人を超えた」とあいさつしました。

山梨県連は結成50周年を迎え、9月24日に甲府市「甲府富士屋ホテル」で記念式典と祝賀会を開き、190人が参加しました。深澤俊雄会長のあいさつの後、後藤知事と樋口甲府市長からあいさつをいただきました。

全建愛知は6月25日、「名古屋国際会議場」で第45回定期大会を開き、348人が参加しました。横山委員長は「全建愛知は78人で設立された。この記念すべき日を、最高現勢の1万1921人の仲間で迎えることができた」と述べました。大会では、新しく大澤委員長を選任しました。

大阪建労は2017（平成29）年に結成70周年を迎え、11月12日に「新阪急ホテル」で記念式典を行い、218人が出席しました。在籍50年を超える永

年組合員45人の名前を披露し、代表に関谷委員長から表彰状を授与しました。

徳島県南部では、南海トラフ巨大地震で津波の被害が想定されています。２０１６（平成28）年、海部郡の林業者や大工らでつくる「かいふの木の家」の会長である横尾政明さんが発案し、木内繁一さん（共にフレッセ組合員）が製作した、「軽トラハウス」が県内外で注目を集めています。軽トラハウスは、軽トラックの荷台に、道交法の積載制限の範囲内で木造小屋を設置したものです。車中泊によるエコノミー症候群（血栓塞栓症）の予防、避難所の混雑緩和などを目的としています。設計案は全国からデザインが公募され、34件の応募の中から実用性や汎用性、強度、耐久性などを審査、最優秀に選ばれた設計をもとに施工しました。県産杉を使用し、大人２人が横になっても十分なスペースがあります。

香川県には木造五重塔の中でも全国で３番目の高さを誇る善通寺五重塔のほか、本山寺、志度寺、法然寺の五重塔があります。香川建労香川支部で支部長を務める小比賀満さん（69歳）は、五重塔に魅せられ、約６年前から自宅の庭で、５分の１スケールの五重塔製作に取りかかり、２０２０年（10年目）の完成に向け作業を続けています。

実は五重塔の設計は40年前に完成していて、余裕のできた今、実行に移しています。小比賀さんは、社寺建築に関する勉強を徹底的に行い、社寺彫刻の仕事も手掛けています。固い木でないと表面の型崩れ、部材の変形が起こるので、外面にはケヤキ、中の見えない部分にはヒノキを使います。もう１つのこだわりとして、外観は鎌倉時代の軒反り、心柱の継ぎ手は法隆寺を参考にし、心柱は懸垂式と日本の各時代の特徴を取り入れています。

現在４層の作業中で、層が上がるごとに周りの足場を上げ、完成時には高さ約９ｍになる予定です。

2018年（平成30年）

全建総連技能者育成基金がスタート
西日本豪雨で応急仮設木造住宅建設

猛暑と豪雨、地震と噴火、２０１８年は自然災害への対応が迫られた１年でした。

１月23日、群馬県の草津白根山が噴火、夏には全国的に猛暑に襲われる中、６月28日から７月初めにかけて西日本が広く豪雨に見舞われ被害が広がりました。そして９月６日の北海道胆振東部地震。

６月12日にはシンガポールで、史上初の米朝首脳会談が開かれました。

７月にはオウム真理教が起こした地下鉄サリン事件などに関して、麻原彰晃を含む７人に死刑が執行されました。

12月には日産自動車会長のカルロス・ゴーン氏が金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）で逮捕されました。

労務単価６年連続引き上げ
ピーク時の97％まで回復

国土交通省は２月16日、３月から適用する「公共工事設計労務単価」を発表しました。全国の全職種平均（単純平均値）の伸び率（２０１７年３月比）は２・８％。単価の上昇が始まった２０１２（平成24）年度との比較で43・３％の増加になります。６年連続での上昇となる今回の改定によって、ピーク時（１９９７年度）の97・４％の水準まで回復しました。

全建総連の賃金調査結果では、引き上げごとに現場の支払賃金との格差が拡大しており、日本型枠工事業協会の会員企業調査でも、型枠技能労働者１人当たりの年間平均支給額に対する回答は、「３５０万円以上４００万円未満」「４００万円以上４５０万円未満」の順で多く、２年前の前回調査の傾向と変動がなく、「公共工事設計労務単価の上昇分の反映が見られない。なぜ技能者に回ってこないのか」（三野輪会長）と指摘しています。

全建総連の59回定期大会議案書の冒頭には、この大会の目的を「①昨年の大会以降、１年間に渡り全国で展開された私たちの運動の成果と教訓を確認すること、②公共工事設計労務単価の６年連続の引き上げと大手企業の経営環境の改善が続く中で、法定福利費の確保、労働基準法の改正に対応し、仲間の雇用と営業を守るための請求・要求運動をさらに進め、建設業における担い手確保・育成に向け、賃金・単価の大幅な引き上げを実現していくこと」と述べています。この方針の精神に基づき、この１年間運動を続けてきました。

２０１７（平成29）年の全建総連賃金実態調査の結果、残念ながら仲間の賃金が上がっていない状況が明らかになりました。45県連・組合から12万４９９０人の報告を得ました。見習いなどの若年層と、年金受給の可能性のある65歳以上を除き、有効回答は７万９１５２人でした。２０１３（平成25）年～２０１６（平成28）年は上昇傾向だった賃金が、今回は「大工・常用手間請」が１６０円上昇した以外、「常用・手間請」全職種、各職、「一人親方」全職種、大工、各職いずれも減少となりました。減少に転じたことを重く受け止め、さらなる運動の強化が必要です。

２０１８（平成30）年春の賃金・単価引き上げ、法定福利費確保のための取り組みは、３月25日を中心に６月までに「全国一斉宣伝行動」として、共通チラシ１２０万枚・ポケットティッシュ20万個や、のぼり旗、横断幕を活用して、各県連・組合の取り組みを連携・一体化する形で運動を行いました。

賃金・単価の引き上げを課題とした県連・組合等の地域集会は、２月から４月にかけて13会場で開かれ、４地協（北関東、東京、南関東、北東）、23県連・組合４９９３人が参加しました。街頭や駅頭、建設現場等で創意工夫をした宣伝行動は、全建総連作成の統一宣伝物に加え、県連・組合作成の独自宣伝物（ポスター、チラシ、ボールペン等）を活用して取り組まれました。宣伝行動には５地協・53県連・組合の１万３２６６人の参加で、71万７８６０枚のチラシ等を配布し、賃金・単価引き上げに向けて、建設業界や建設職人の現状と改善、社保加入・継続に必要不可欠な法定福利費確保等を全国で訴えました。

国土交通省地方整備局、自治体、関係建設業団体への要請・意見交換も各地で行われ、全建総連本部では、３月から４月にかけて日本建設業連合会（日建連）と全国建設業協会（全建）、全国中小建設業協会（全中建）、建設産業専門団体連合会（建専連）、全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、日本建設躯体工事業団体連合会（日本躯体）、日本型枠工事業

協会（日本型枠）、日本塗装工業会（日塗装）、日空調衛生工事業協会（日空衛）、日本電設工業協会（電設協）、住宅生産団体連合会（住団連）の11団体への要請と意見交換を行いました。

大手建設・住宅企業交渉は、関東地協連絡会、西地協、九州地協で行われた他、神奈川県連、熊本建労、長野県建設労連、全建総連福島、栃木建労（建設栃木）等でも行われました。

6年連続しての公共工事設計労務単価の引き上げにも関わらず、建設技能者の賃金水準や施工単価の大きな改善が見られない実態と、後継者育成や地域建設業の持続的発展のためには、技術・技能にふさわしい賃金と待遇改善が必要なことを各方面に広く訴えました。社会保険加入と継続のための法定福利費を内訳明示する「標準見積書」の活用と普及のための学習会も全国で取り組まれました。

前年の定期大会以降、9自治体で公契約条例が立しました。三重県津市の条例は、三重建労や連三重等が賃金条項の必要性を強く要請し、市の責として5年以内に労働報酬下限額の設定を検討し定めるとして4月に施行されました。東京都目黒日野市では関係諸団体と連携した東京都連の奮闘あり、賃金下限額等の労働条項や公契約審議会等を規定した条例で10月施行です。

2018（平成30）年7月現在、公契約に関する条例が制定されたのは48自治体で、その内、賃金条項として下限額が盛り込まれた条例が8都県21自治体、公契約の総則的事項を規定した理念型条例が18都道府県27自治体となっています。公契約条例制定20自治体で、各県連・組合から22人が審議委員に就任して、対象工事現場での実態調査や関係団体との連携、共同を広げることによって、条例の周知徹底、賃金下限額改定や対象工事の範囲拡大等によって実効性を高める取り組みを進めています。

建設業社会保険推進連絡協議会が1月15日に開かれ、2018年度以降は「徹底・定着」の取り組みとして2年度で集中実施することが確認されました。6月21日には、協議会を発展・改組した「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」の初会合が開かれました。加入状況は企業別で97％、労働者別で85％に上昇したことや、法定福利費の確保状況として、高い次数の下請ほど受け取れない傾向が強いこと等、対策の現状が報告されました。今後の対策として、未加入企業に建設業の許可・更新を認めない

仕組みの構築や、下請代金のうち労務費相当分の金払いの徹底、同協議会を地域会議として2年間全国展開する等の取り組みが示されました。

各県連・組合では、2017（平成29）年秋期から、全建総連が作成した「進めよう適切な社保加広げよう適正・確実な法定福利費支払い」ポスの貼付要請行動等で、組織内外への周知、徹底にり組みました。また、全国展開されている社会保加入推進地域会議に参加して、適用除外承認を受た建設国保が適正な加入であることや、法定福利の確実な支払等への理解を訴えています。全建総本部では、社会保険未加入対策チーム（社保対・対・賃対・組織の各部）が連携して、関係情報と題を共有し、国土交通省・厚生労働省への要請、建・住団連への要請（2017年10・11月）、日行政書士会連合会・全国社労士会連合会（2018年9月・2018年2月）、日本税理士会連合会（2018年5月・6月）との懇談等に取り組みました。

建設キャリアアップシステム 2019年4月から本運用

建設キャリアアップシステムは、2019（平成元）年1月から限定運用、4月から本運用することになりました。技能者・事業者の登録申請は、2018（平成30）年5月から郵送での受付を開始し、6月からインターネットと窓口での受付もスタートしています。ICカードも7月から順次、発行と発送が始まっています。全建総連の各県連・組合でも受付窓口が開設されています。

「建設キャリアアップシステム」とはどういうものか、簡単におさらいしましょう。

このシステムは、建設技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を、業界横断的に登録・蓄積する仕組みです。システムの活用によって、建設技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来に渡って建設業の担い手の確保を目指すものです。

システムの活用を技能者の処遇改善につなげるため、国土交通省では、建設技能者の能力評価と、これに連動した専門工事業者の施工力の「見える化」について検討しています。2019年2月の会議で、次のように決まりました。

キャリアアップシステムの能力評価制度で最上位に位置づけられる「レベル4」の「登録基幹技能者」は、建築大工の場合、①講習実施団体は、全建

総連など8団体による共同運営とする、②代表事務団体は全建総連が務める、③運営委員会の委員は全建総連が務める、④受講手数料は4万円（5万円）ごとの更新講習は2万5000円、税別）。

各県連・組合から要望が出されていた能力評価基準におけるレベル別の賃金指標（目安）については、レベル1（経験年数3年未満）を71、レベル2（3年以上）を100、レベル3（7年以上）を132、レベル4（10年以上）を160、レベル5（12年以上）を170とすることが明記されました。

キャリアアップシステムが、賃金と連動する仕組み作りの基礎ができました。

建設労働組合が、建設キャリアアップに取り組む意義は、次の点にあります。

建設業は担い手の確保が進まず、危機に直面しています。一方、10歳代の建設技能者は増加しています。社会保険加入促進の成果といえます。

今までの建設業は「材工とも」「手間請」など技能者が資材と同じ「モノ」のように扱われてきました。雇用しない「常用」が当たり前でした。

社会保険の加入促進、法定福利費の請求で、一人ひとりの賃金をもとに、経費計算した請求が広がっています。

今こそ、技能者の経験や技能が見えるようになる「本人認証」が必要です。請求・要求の根拠になり、労災や不払いなどの際に重要な情報となります。

一人親方にとって、特に重要です。事業者登録で施工実績をアピールでき、下請仕事では労働者性を証明できるようになります。

1人作業の町場、戸建てやリフォーム現場では、「優良な技能者」をアピールできます。施主に安心と信頼を提供できます。

事業所は施工実績や優良技能者をアピールして営業・受注・契約で評価を得ることができます。

技能評価は、技能レベルを4段階に分けます。情報の蓄積が進めば、賃金や処遇改善の要求運動の前進が期待できます。

大手主導の仕組みでなく、建設労働組合が運営に参加することが重要です。個人情報の管理や、技能者中心の仕組みを要求しています。全建総連の多くの技能者が登録することで、システムを育てる大きな力になります。

私たちが積極的に取り組み、建設産業に対する影響力を格段に強めていきます。

勝野書記長は次のように述べています。

「このシステムは、建設労働市場のインフラになっていくものです。建設業界全体の仕組みに建総連として初めて関わる大きな取り組みです。

私たちの運動で、賃金引き上げや処遇改善の成果を、仲間が手にするツール（道具）にしていき技能者の登録と、事業所の登録を進めていきます。全国の多くの仲間の協力を呼びかけていきます。

システムの運営に当たり、全建総連が主要な役割をしっかり担っていきたいと考えています。それぞれの地域でも、私たち建設労働組合がきちっと関わることが重要となります。各組合の意見をよく聞きながら、万全な体制をとっていきます。」

登録建築大工基幹技能者

住宅建築における建築大工工事である建て方は、地盤の土工事、基礎工事の後に始められ、に土台を据え、柱・梁・桁・小屋を組み、野地廻り、そして屋根工事で軸組が安定してからの造作へと進んでゆく。また、これらの作業と同時進行的に他の専門工事技能者による、電気工事、水工事、ガス工事等の関連設備工事が行われ、後には左官、建具、塗装工事等の各種作業が錯綜して行われていきます。

住宅建築現場においては、作業を遂行するための段取り、並びに作業管理は経費節減、品質改善等に大きく貢献するため、優れた作業管理能力を持ち、また同時に一般建築大工技能者、専門工事技能者、設計技術者を含む全ての現場技能者・技術者を指揮・調整できる人材が必要となります。このような人材を建築大工基幹技能者と位置づけています。

登録基幹技能者になるためには・・

以下の団体が実施する登録建築大工基幹技能者認定講習を受講し、講習後に行われる終了試験に合格された方に対し、登録建築大工基幹技能者講習修了証を発行します。

・（一社）JBN・全国工務店協会
・全国建設労働組合総連合
・（一社）全国住宅産業地域活性化協議会
・（一社）日本ツーバイフォー建築協会
・（一社）日本木造住宅産業協会
・（一社）日本ログハウス協会
・（一社）プレハブ建築協会

受講資格について

【受講要件】

建築大工工事の施工実務経験が10年以上で、その内3年以上の職長経験を有すること。

(1)～(5)のいずれかの資格取得者

【資格等】

(1) 1級建築大工技能士
(2) 枠組壁建築技能士
(3) 1級・2級建築施工管理技士
(4) 1級・2級・木造建築士
(5) プレハブ建築マイスター
（一般財団法人建設業振興基金から）

全建総連技能者育成基金制度がスタート

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上と、技能者育成の一翼を担っている全建総連関係の認定職業訓練校を支援する目的で、4月1日から「全建総連技能者育成基金制度」を開始します。この制度は、①資格取得報奨金制度、②認定職業訓練校運営費支援金制度の2つの事業からなります。2019（令和元）年4月から本運用が始まる建設キャリアアップシステムと合わせて、資格取得者が増加傾向にある中、技術・技能が適切に評価され、処遇改善につなげること。また、新規入職者の定着にそれぞれ一定の役割を果たしていることからも、制度の積極的な活用を呼びかけています。

「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ3000円～1万円（制度創設時）を全建総連から申請者（各組合）を通じて組合員に支給します。2018（平成30）年度は、53県連・組合のうち、44県連・組合と4単組で活用されます。

認定職業訓練校運営費支援金制度では、条件を満たしている認定職業訓練校に運営費の補助として1校当たり年間10万円を支給するものです。

BWIが働く者の権利守るため 国際フォーラム 東京五輪に向けて

2020（令和2）年の東京オリンピック・パラリンピック（2021年に延期）の開催準備については、大会組織委員会が作成した「調達コード」（注）に基づくことが義務づけられています。

（注）組織委員会が調達する物品・サービス等を提供する事業者に要求する、法令遵守や環境、人権、公生労働への配慮基準

全建総連は2018（平成30）年3月と10月、「東京オリンピック・パラリンピック対策委員会」を開き、同大会に向けて意見交換を行いました。3月の会議では、「調達コード」作成の議論に参加した連合の担当者から講演を受けました。1月の選手村建設現場での死亡災害を受け、東京都連から緊急要請行動や現場での宣伝行動の報告を受けました。

5月にはBWI・JAC（全建総連が加盟する国際建設林業労組連盟・日本加盟組合協議会）として、

BWIオリ・パラ国際フォーラム（東京・浅草ビューホテル、2018年9/28）

BWIの役員とともに、東京オリ・パラ組織委員会、ILO（国際労働機関）駐日代表事務所を訪問。一層の安全対策と調達コードの施設建設現場への徹底、発注者への働きかけの強化を要請しました。

9月28日には、BWI本部とJACの共催で、東京で「メガスポーツイベントにおけるディーセント・ワークの促進に関する国際フォーラム」を開き、120人（全建総連は50人）が参加しました。働く者の人権が守られるよう、労働組合が関係者の一員として関わるべきと、東京オリ・パラ大会の組織委員長や東京都に働きかけをしています。全建総連の勝野書記長が司会を務めました。

フォーラムでは、シドニー五輪でのオーストラリア建設労働組合の経験とILOの報告がありました。ILOからは、東京五輪組織委員会がILOと覚書（大会の準備・運営を通じてディーセント・ワークの推進のため協力する）を締結したことが報告されました。スポーツメーカーなどをNGO（非政府組織）や労組がチェックする動きを強めることで、企業の姿勢を改善させることができると報告。東京都連からは、施設建設現場での問題と組合の取り組みについて報告が行われました。

2つの地震と西日本豪雨 3県で応急仮設木造住宅建設

大阪府北部地震の被害

6月18日に発生した大阪府北部地震では、死5人。住宅被害は全壊16件、半壊472件、一損5万3751件となっています（9月18日現在）。京都建労では組合員の住宅被害は、一部破損が大阪建労では一部破損が93件。兵庫県連では一損が4件。

内閣府と国土交通省から全建総連に対し、被域の地方公共団体からブルーシートの設置そのの応急的な対応について支援要請があった場合、総連加盟組合に可能な限りの応急対応に関する依頼がありました。

その後、国土交通省からリフォーム事業者認体に対し、被災家屋の修理修繕要望に対する対ついて、所属会員の協力を要請する事務連絡がれ、大阪府に対し京都・兵庫の相談窓口の開設知しました。

西日本豪雨について

7月5日頃から続いた、西日本を中心とした豪雨は、川の氾濫、土砂崩れ等で死者223人、不明者8人となりました。住宅被害は全壊6321件、半壊1万683件、一部破損3717件など、各地で甚大な被害をもたらしました（9月10日現在）。全建総連の組合員の住宅被害は全壊120件、半壊86件、床上浸水104件、一部破損14件となっています。建労岡山、広島建労、愛媛建労を中心に、組合員の負傷や住宅被害が相次いでいます。

建労岡山では倉敷市真備町にある建労岡山吉備支部事務所が床上浸水。倉敷市内を中心に全壊107件、半壊54件、床上浸水15件、一部破損3件となっています。

広島建労では組合員負傷2人、家族負傷3人、全壊10件、半壊23件、床上浸水65件、一部破損3件となっています。

愛媛建労では南予支部事務所が床上浸水、大洲支部事務所が床下浸水。組合員の住宅では全壊3件、半壊7件、床上浸水3件、一部破損4件となっています（いずれも8月21日現在）。

全建総連では、被害状況や被災組合からの支援要望の把握を進める中で、支援金については、①全体の目標を4000万円とし、組合費納入人員1人当たり80円を目途とする。②支援金の使途については、被災組合員や被災組合への支援、および現地支援対策費に充当することとしました。8月20日を期限（1次集約）とし、9月20日現在、53県連・組合から4024万3380円が寄せられました。

倉敷市真備地区では、高梁川の支流である小田川が決壊し、約4000世帯が最大5mの浸水被害を受けました。組合員164世帯が浸水したことがわかり、建労岡山では7月21～22日、県内の仲間に呼びかけ、組合員宅を中心とした復旧ボランティアを行いました。

7月28日に建労岡山が実施する、倉敷市真備町の被災組合員への復旧ボランティアには、全建総連に協力要請がありました。関西地協の各組合と鳥取県連、島根建連、建設山口にも参加を呼びかけ、当日は神奈川県連1人、京都建労5人、大阪建労2人、兵庫県連7人、鳥取県連8人、島根建連1人、建設山口5人、全建総連1人の合計30人が参加し、組合員宅6件を訪問。壁をはがす作業や、がれきの集積場への持ち込み、作業場の整理を行いました。

7月28日には勝野書記長が愛媛建労の役員会に参加し、支援金を渡しました。

8月4日に吉田委員長、勝野書記長、西総務部長が広島建労を訪問し、岩田委員長、森書記長、小森事務局長に面会し、支援金を渡しました。

愛媛　応急仮設木造住宅建設－ベタ基礎
（2018年8/6）

岡山　応急仮設木造住宅建設
（2018年）

広島　応急仮設木造住宅建設
（2018年8/26）

8月6日には、建労岡山の支部代表者会議に吉田委員長、西総務部長が参加。吉田委員長から豪雨災害へのお見舞いと、仮設住宅建設への協力をお願いし、支援金を渡しました。

支援物資は、3組合に防護メガネ、ポリタンク、水、ガラ袋、ウェットティッシュ、防塵マスク等を送りました。

応急仮設木造住宅の建設については、全木協との災害協定に基づいて、愛媛、広島、岡山の3県で7団地248戸を受注、労働者供給事業では全建総連24県連・組合から大工を中心に延べ約530人、総人工4000人の供給実績となっています。今回3県で建設されている仮設住宅699戸の構造別建設戸数及び構成比率では、プレハブ348戸（49・8％）、木造300戸（42・9％）、トレーラーハウス51戸（7・3％）となっており、総戸数に対する全木協の建設比率は35・5％、木造においては82・7％に達しています。

全木協が受注した仮設住宅は、愛媛県で4団地160戸（ベタ基礎）9月3日引き渡しで、大工支援は愛媛建労の他、建設埼玉、埼玉土建、神奈川県連、静岡建労、全建愛知、三重建労、滋賀建築、京都建労、兵庫県連、建設山口、徳島建労、フレッセ、香川建労、高知建労、福岡建労、全福岡建労、佐賀建連、大分建労から。

広島県は1団地31戸（木杭基礎）9月1日引き渡しで、大工支援は広島建労の他、建設山口から、岡山県では2団地57戸（木杭基礎）9月20日引き渡しで、大工支援は建労岡山の他、建設埼玉、埼玉土建、東京都連、千葉土建、神奈川県連、愛知建築、全愛知、兵庫県連、鳥取県連、建設山口、香川建労らとなっています。

国土交通省から全建総連に対し被災家屋の修理に関する支援通達及び事務連絡があり、京都、兵庫、岐阜、岡山、愛媛、福岡、東京での開設を通知しました。

北海道胆振東部地震について

9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、真町で震度7を観測。死者41人で、住宅被害は全壊139件、半壊247件、一部破損1824件、幌市内を中心に被害状況の不明住宅が多数となっています（9月19日現在）。北海道連の組合員の被害は、半壊1件、一部破損1件（9月14日現在）となっています。

全木協の災害協定が34都道府県へ

全木協鹿児島は3月15日、大規模災害に備え、鹿児島県と災害協定を締結しました。鹿児島建設技能者組合は、全木協鹿児島の一員として締結式に参加、皆元委員長と福森書記長、全建総連の田口書記次長が参加しました。三反園知事は「全木協と連携を深めていきたい」と述べました。

和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会は5月9日、和歌山県との間で応急仮設木造住宅建設に関する災害協定を締結しました。協議会は、全木協、県木協、木住協で構成する団体で、和歌山建労は県木協の構成組織です。全木協から大野理事長、和歌山建労から坂本組合長と岩橋書記長が出席。仁坂知事は「南海トラフ地震の際は、協議会に力の発揮をお願いしたい」と述べました。

全木協は6月5日、福岡県と「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました。当日は、福岡建労から下川委員長、全福岡建労から入部書記などが参加しました。小川知事は「このような協定を結ぶことができ、大変心強く思う」と述べました。福岡県では、2017（平成29）年7月の九州北部豪雨災害の後、107戸の応急仮設

住宅を建設しています。

全建総連がＪＢＮ・全国工務店協会と運営する木協の理事長、青木宏之さんが３月６日に逝去されました。お別れの会が４月26日に東京「青山葬儀所」で行われ、多くの参列者が故人の人柄と功績をしのびました。全木協は、東日本大震災の被災地で応急仮設木造住宅を建設するため設立。34都道府県と災害協定を結んでいます（２０１８年７月現在）。

立憲・国民両党が議連・議員懇を設立

国民民主党（６月８日）・立憲民主党（６月19日）の両党に、全建総連に係る議員懇話会・議員連盟が設立されました。いずれの設立総会にも全建総連の吉田委員長が出席。建設技能者が著しく高齢化し、若者の入職も不足している実態を訴え、若者が建設産業に入る就労環境づくりへの協力を求めました。国民民主党の議員懇には41人が参加。立憲民主党の議員連盟には50人が参加。いずれも所属議員の過半数が参加しています。

予算要求行動～国保組合予算２８７６・２億円 現行補助水準を確保

２０１９（令和元）年度政府予算案は、一般会計総額が１０１兆４５６４億円と、前年度当初予算比で３兆７４３６億円増で過去最大となりました。一般会計の歳出のうち国債費を差し引いた政策経費は77兆９４８２億円で、新規国債発行は32兆６５９８億円となり、税収は過去最大の62兆４９５０億円を見込みました。社会保障関係予算は34兆５６７億円となり、幼児教育の無償化策、高齢化の進展によって過去最大となっています。

国保組合関係予算の総額は、前年度と同額の２８７６・２億円となりました。現行補助水準確保の見通しです。

その他の厚生労働省関係予算では、労働対策関係予算が２２９億円余と増額を確保。特徴として、フルハーネス型墜落制止用器具等への買い替え対策、２０２０オリパラ対策の労働安全対策費、石綿対策費等で増額確保しました。人材開発統括官所管の認定訓練助成補助金では、11億円余を確保しました。５年間の時限措置の最終年度を迎える「建設労働者緊急育成支援事業」では９億円余と増額確保。職業

安定局所管では、人材開発支援助成金が46億円余経過措置として計上されている旧建設労働者育成金の２億円余と合わせて59億円余に到達しました。

国土交通省関係予算では、住宅関係費として消税増税対策に２０８５億円（次世代住宅ポイント制度創設、すまい給付金）を講じ、土地・建設産業係では、２０１８（平成30）年度２次補正として土強靭化・復旧復興を支える建設業の担い手確保２・９億円計上（キャリアアップ対策として連携する予算を含む）、２０１９年度予算では建設市場環境整備に５億円余を確保しました。林野庁関係は、新規に木製外構への補助事業として15・１億が予算化されたのが特徴です。

こうした運動の成果は、各県連・組合の役員を先頭に、組合員・家族の協力により進めてきた結果です。

２０１９（令和元）年度予算について新聞各紙は、消費税増税による景気対策を中心に予算策定されていることを指摘、「異例の景気対策で１００兆を超えた」（読売）、「増税対策、使途拡大、選挙意識」（朝日）、「財務省バラマキのむ」（毎日）と評論しています。この背景には、消費税を８％に増税した２０１４（平成26）年４月以降、家計の消費支出が増税前の水準を上回った月がないことがあります。

また、年明け早々に、厚生労働省による「毎月勤労統計」のずさんな調査の実態が報道されました。雇用保険の失業給付額の算定や、労災の休業補償額の算定はこの調査が基礎となっており、長期間に渡り過少給付されていたことになります。厚生労働省は実態の精査をするとしていますが、過少給付額は数百億円にもなると言われています。このため政府は、閣議決定したばかりで、国会にもまだ提出していない２０１９（令和元）年度予算案の組み替えを検討するとしており、さまざまな方面に大きな影響を与えるものとなっています。

社会保障関係費は34兆５６７億円と、前年度当初費１兆７０４億円（３・２％）増となりました。幼児教育・保育の無償化、保育の受け皿拡大の施策に対応するものです。社会保障関係費の内訳は、①年金11兆９８７０億円（３・１％増）、②医療11兆９９７４億円（１・６％増）、③介護３兆２３０１億円（３・７％増）、④福祉等４兆３３２１億円（５・３％増）、⑤雇用４６４億円（４・５％増）となっています。

安倍政権では、自然増抑制計画の下、この間社会保障の機械的削減を断行してきました。２０１９年

度予算では、後期高齢者医療制度における特例保険料軽減措置の段階的な廃止に伴う高齢者世帯への負担増、生活保護費の一部切り下げにより生活支援策への影響が懸念されます。同時に、幼保無償化による態勢整備の早急な対策、担い手の処遇改善等の不備が指摘されています。

全建総連は、夏の概算要求に必要額を盛り込ませるために、①７・５予算要求中央総決起大会＝49県連・組合３７９１人参加、②７・25予算要求中央行動＝46県連・組合１７３人参加、③ハガキ要請行動＝１３３万２１２７枚、④地元国会議員要請行動＝衆参議員６９４人（本人１４５人、秘書等５４９人）などの運動に全力をあげて取り組みました。

これらの運動の結果、厚生労働省は財務省に対して、国保組合関係で２９１６・４億円（前年度予算比40・２億円増）の概算要求を行いました。所得水準の低い国保組合への影響を配慮した概算要求であると、厚生労働省は説明しています。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは、①11・20予算要求中央総決起大会＝50県連・組合３７６０人参加、厚生労働省保険局要請66人参加、②ハガキ要請＝１３５万３０４１枚（目標達成率１０８・７％）、③地元国会議員要請＝延べ７１０人（本人１５２人、秘書等５５８人）、④11・28予算要求中央行動＝42県連・組合１２４人参加、厚生労働省保険局要請64人参加、⑤根本匠厚生労働大臣要請（12月７日、全建総連福島を通じて）などに全力をあげて取り組みました。

中央闘争委員会行動は12月６～７日に取り組まれました。政党要請・懇談は、11・20中央総決起大会以降、12月４日には共産党11人（代理１人）、12月６日には公明党３人（代理２人）、立憲民主党18人（代理９人）、社会民主党３人（代理１人）。12月７日には、自民党23人（代理14人）、国民民主党13人（代理11人）参加の政策懇談会を開きました。こうした中、初めて自民党議連で12月11日、国土交通大臣要請を行い、古屋圭司、菅原一秀、大野敬太郎各衆院議員から、技能労働者の賃金引き上げや法定福利費の別枠支給、公契約法の検討等の要請が行われました。

２０１９（令和元）年度国保組合関係予算

	2018年度予算	2019年度予算	増　減
定率補助	１７６２・４億円	１７３８・１億円	▲24・３億円
調整補助金	１０３７・０億円	１０６２・３億円	＋25・３億円
出産育児一時金補助金	21・３億円	20・４億円	▲０・９億円
高額医療費共同事業補助金	26・９億円	27・０億円	＋０・１億円
事務費負担金	22・９億円	22・６億円	▲０・３億円
特定健診・保健指導補助金等	5・７億円	5・７億円	±０・０億円
社保・税番号システム整備費	—	０・１億円	＋０・１億円
計	２８７６・２億円	２８７６・２億円	±０・０億円

建設アスベスト訴訟～大阪高裁で全員勝訴、全面勝訴の歴史的判決

建設アスベスト訴訟の判決が相次いで出されています。

２０１７（平成29）年10月24日、横浜地裁で神奈川ルート第２陣の判決が言い渡されました。国の責任を断罪する（アスベスト訴訟で国の責任を認めたのは６度目）とともに、建材メーカーにも損害賠償を命じました（メーカー責任を認めたのは２例目）。しかし、残念ながら一人親方等に対する国の責任は認めませんでした。

２０１７（平成29）年10月27日には、建設アスベスト訴訟では初めての高等裁判所の判決となる、神奈川１陣の東京高裁の判決が言い渡されました。国の責任を断罪（７度目）し、２０１２（平成24）年の横浜地裁の全面敗訴判決を覆す勝利判決となりました。さらに、建材メーカーに損害賠償を求める初めての高裁判決をかちとりました。一方、一人親方等に対する国の責任は認定されませんでしたが、一人親方等の原告７人については「実質的に労働者」と認め、救済の対象としました。

２０１８（平成30）年３月14日には、東京高裁東京ルートの判決が出されました。国の責任を認め（８度目）た上で、東京地裁判決よりも違法時期を６年早めることにより、被災者の救済範囲を広げました。さらに判決は、一人親方及び中小事業主に対する国の国家賠償責任を初めて認めました。画期的判決です。しかし、建材メーカーの共同不法行為は残念ながら認めませんでした。

大阪高裁京都ルートは２０１８年２月９日、結審しました。その中で裁判長は「早期の解決が望ましい」と明言し、双方に和解の意向を確認しました。裁判所が和解について意見を聞いたのはこの訴訟で初めてであり、解決に向けて一歩前進となりました。大阪高裁大阪ルートは３月22日結審しました。弁論後、原告、国、メーカーに対して、それぞれ職

関西建設アスベスト京都１陣訴訟、大阪高裁で全面勝利を知らせる５枚の勝訴旗
（2018年8/31）

権で和解勧告が出され、和解案についての聴き取りが行われました。原告側は、全国に波及する内容なので即答はできず、検討させてもらうという対応となりました。国も持ち帰るとの対応になりましたが、メーカーは一旦持ち帰った後、５月に和解には応じられない結論に至りました。

２０１８年８月31日、大阪高裁京都ルートの判決が出ました。国と建材メーカー10社の責任を認める判決です。国の責任を認めたのは連続９度目、建材メーカーの責任も高裁判決で２例目です。さらに、一人親方についての救済も認めました。加えて、地裁で唯一敗訴した原告についても請求を認め、文字通り全員勝訴、全面勝訴という歴史的な判決となりました。

大阪高裁両ルートに向けた「公正判決を求める署名」の取り組みは、42県連・組合等から、京都ルート署名が29万９００５筆、大阪ルート署名が30万１４３筆集約されました。

アスベスト被害の埋もれた患者を掘り起こすため、①建設国保組合と連携し、実務体制の確立、②国保組合のレセプトチェック（２０１７年～23県連・組合抽出２９４７枚）、③胸部X線フィルムの再読影（２０１７年～34県連・組合で合計24万８７１５枚・所見有が２万１３３２枚）の取り組みを通じ１２８件の労災認定につなげてきました。

建設技能労働者５年間で10・２万人減 深刻な状況に（国勢調査）

総務省が２０１５（平成27）年に行った国勢調査の結果（１割抽出）がこの程明らかになりました。

それによると、全国の建設技能労働者数（塗装工、板金・溶接工を含まない）は２５６万２０００人で、５年前から３・８％（10万２０００人）減っています。大工の減少数（４万８０００人）はその47％に当たります。平均年齢は、建設技能労働者の平均が47・８歳と５年前より１・２歳上昇しました。年齢構成を見ると、40歳代前半と60歳代前半が多くなっています。これは「団塊の世代」と、「団塊ジュニア」の人口が多いことを指しています。電気工などは40歳代が多いのですが、大工、左官、畳工などは60歳代の方が多くなっています。これらの職種では、将来的に施工者の大幅減少が見込まれ、深刻な状況であることがわかります。

日建連が「統一土曜閉所運動」を提起 全建総連など建設関係団体が共催

日建連（日本建設業連合会）から全建総連に対して、「統一土曜閉所運動」共催の依頼があり、全建総連は賛成しました。

ゼネコン各社が会員である日建連は、前年12月に「週休２日実現行動計画」を策定していました。建設現場での週休２日の実現には、土曜日と日曜日を現場閉所することが重要で、２０１８（平成30）年度から「４週５閉所」を目指すというものです。

土曜の閉所は、原則として毎月第２土曜日。日建連は「４月から一斉に取り組む」「週休２日の実現は、建設業者や建設技能者を含めた建設業に携わるすべての人々の課題」とし、「発注者や市民を含めた意識改革が不可欠」としています。

キャッチフレーズは「働き方を変える。建設業を変えていく」「すべての現場を、週休２日に」。ロゴマークを作り、建設現場の仮囲いやヘルメットに貼るなど、アピールを進めています。

工事が天候に左右されたり、請負契約で工期が決まっていることなど、建設業は労働時間の上限規制の適用外となってきました（適用外は建設業と自動

車運輸業のみ）。しかし、法規制が始まる２０２４（令和６）年までに週休２日を実施しようというものです。

日建連は、土曜閉所運動について「建設業の長年の慣行を変えていく」「建設業全体が一体となれば必ず実現できる」と強い決意を述べています。引き上げなど技能者の処遇改善の一環として、進んでいくことが期待されます。

日建連が始めた土曜閉所運動で、最初の対象となった４月14日、会員企業がこぞって閉所に取り組みました。実施を前に、経営トップが閉所を全社員に呼びかけました。働き方改革の一環で閉所の活動を少なくない社が先だって開始していたこともあり、上々の滑り出しとなりました。

ゼネコンの労働組合と職員組合でつくる日建協でも、毎年６月と11月の第２土曜日を「統一土曜閉所」として運動を進めています。６月の第２土曜日の９日、都内の「土曜閉所」を見学しました。

ンピック施設では、新国立競技場の建設現場、江東区辰巳の「アクアティクスセンター（水泳の競技場）」では、工事が進められていました。霞ヶ関の財務省では、本庁の耐震工事中ですが、ここも閉所せずに工事。東京駅・常盤橋近くの大規模再開発現場、日銀本店・本館の免震化工事現場、日本橋室町の再開発現場も、いつも通り工事中でした。「どうなっているの」と思わざるを得ません。

丸の内宣伝行動が現場環境改善に結びつく

東京・丸の内二重橋ビルは、東京會舘、東京商工会議所などを一体的に再開発した地上30階建ての大規模現場で、大成建設が元請です。現場で働く仲間から「冷房のない休憩所は40度を超えて、このままでは殺されてしまう」と、組合に悲痛な相談が寄せられました。千葉土建を始め首都圏の建設労働組合が、異例とも言える現場包囲宣伝を行うなど、労働環境改善を求め、改善をかちとりました。

現場で働くＷさんが組合に相談するきっかけとなったのは、Ｗさんの仲間が副所長から受けた理不尽でひどいパワハラを目の当たりにしたことでした。「胸ぐらをつかまれている職人もいる。これはもうパワハラではない、脅迫だ」と証言しています。「このままではダメだ」と思ったＷさんは、その場から携帯電話で千葉土建に助けを求めました。当時の現場について「そのうち暴動が起きるのではないかと思うくらい、人間扱いされない環境だった」と振り返ります。

相談を受けた千葉土建は、ただちに東京労働局と所轄の労働基準監督署に通報するとともに、直接現場に行って緊急の包囲宣伝を行うことを決定。13日の夕方に１回目の宣伝行動を実施し、約30人が現場を包囲しました。その日の現場の様子について、「宣伝に気づいた人が『あれ、外で何かやっぞ』と言って、みんなが表をのぞきに行った。そして、『わぁ、組合が来たぞ』と歓声が上がった」と状況を説明。Ｗさん自身も「まさか、千葉土建が正直ここまでやってくれるなんて」「本当に来てくれて、ありがたかった」と感謝を口にします。こうして、何人もの職人が所長に「クーラーを付けてい」と直談判し「ムリ。こんなに仕上がっているのに、どこに付けるんだ」と軽くあしらわれていた現場も、この宣伝行動を機にクーラーを始め冷水器や製氷機、送風機などが設置されはじめ、少しずつ目に見える改善が現われてきました。

「あの時、勇気を出して千葉土建に相談してよかった。あんなにひどかった現場が、ここまで変わるなんて、ぼくも含めて現場のみんな誰もあきらめていなかったと思う」と、２ヵ月前を思い起こしながら話すＷさん。「労働環境が悪い現場は他にもあるけど、これまでどこに相談したらよいか分からず、泣き寝入りするしかなかった。でも丸の内の現場の職人は『千葉土建には相談できるんだ』と身をもって知った。これからは、千葉土建とともに現場の労働環境が改善していくことを願っている」。

「助けてください」と仲間の悲痛な叫びから始まった丸の内現場宣伝。現場内の従事者と組合が呼応しあい、元請・大成建設の社長を現場に引っ張り出すほどに運動が高まりました。「組合が来てくれて助かった」と、組合の存在が現場内に広まり、運動に参加した仲間たちも「これこそ組合運動」との声が寄せられました。

増税反対で街宣・集会など各地で奮闘

東海地協は４月14日、名古屋駅前で増税反対街頭宣伝行動を行いました。東海４県連・組合から35人が参加しました。志賀東海地協議長と全建総連の小林税金対策部長らがマイクをにぎり、増税反対を訴えるかたわらで、「消費税・所得税増税ＮＯ」と書かれたティッシュを配りました。

東京都連は５月24日、都内３ヵ所（有楽町マリオン前、渋谷駅前、新宿駅西口）で、「消費税率10％増税の延期から中止へ！消費税増税反対の街頭宣伝行動」に取り組み、８単組から１０７人が参加しま

した。用意した６０００枚のチラシとティッシュを配布しました。東京都連は９月13日にも同様の行動を行い、10単組から１００人が参加しました。チラシとティッシュ５０００個を配布することができました。

静岡建労は５月29日、ＪＲ静岡駅北口で消費税引き上げに反対する街頭宣伝行動を行い、15人の行委員がオレンジの組合ジャケットを着用してケットティッシュを配りました。準備した５００は、20分足らずで配り終えました。静岡建労はこまで街頭宣伝の経験がなく、今回の取り組みが初てでした。行動をやりきったことで、役員にも自がつきました。

九州地協は６月12日から27日まで、各県連・組が全建総連の宣伝カーをリレーする形で、消費税税反対の行動を行いました。福岡建労は６月12日ら15日まで、12支部99人が参加。全福岡建労は16に福岡県南部を中心に宣伝しました。佐賀建連は日、道の駅などで「消費税増税反対」を訴えました建設長崎は18～19日、県内を宣伝カーで回りました熊本建労は19日から22日まで、自らの宣伝カーと台で、24人の仲間が宣伝を行いました。鹿児島建は22～23日、出水・薩摩川内・串木野・鹿児島市内回りました。宮崎建産労は25～26日、県西部と宮崎市内を街宣しました。最終日の27日は大分建労が大分市と別府市を中心に消費税増税反対を訴えました。

北海道・東北地協は８月７日、札幌駅前と狸小路の２ヵ所で、消費税率引き上げ阻止を訴える街頭宣伝行動を行い、各県連・組合から17人が参加しました。用意したチラシとティッシュ７００個を配布しました。

北関東地協は８月17日、「ＪＲ大宮駅西口コンコース」で、大衆増税引き上げ反対の街頭宣伝行動を行い、６県連・組合から68人が参加しました。チラシとポケットティッシュ３０００個を１時間程で配り終えました。

栃木建労（建設栃木）は10月６日、消費税率引き上げに反対して、県内５ヵ所で12年ぶりの街頭宣伝行動を行いました。参加者はのぼり旗をかかげ、身体の正面と背面にポスターを吊り下げ、１０００セット用意したチラシとポケットティッシュを配布しました。

全建総連は10月12日、さらなる消費税増税をしないよう求める45万４５７０筆の署名の国会提出集会を「衆議院第一議員会館」で開き、15県連・組合から１６１人が参加しました。山口副委員長が全国の

全建総連で初めて女性技能者交流会を開く（東京・ホテルベルクラシック東京、2018年7/24）

取り組みに感謝を述べた後、立憲民主党の川内博史衆院議員、国民民主党の小宮山泰子衆院議員、日本共産党の宮本徹衆院議員、社会民主党の福島みずほ参院議員、自由党の青木愛参院議員から、消費税増税に反対して共にたたかう旨のあいさつをいただきました。

ＴＣフォーラムの第26回定時総会が６月16日に「中央大学駿河台記念館」で開かれ、66人（全建総連は５県連・組合38人）が参加しました。総会では、長年運動に関わった湖東京至代表委員が退任し、新たに益子良一氏が代表委員に選任されました。

全建総連初の女性技能者交流会を開く

全建総連として初めてとなる女性技能者交流会を２０１８（平成30）年７月24日、東京・大塚の「ホテルベルクラシック東京」で開き、12県連・組合から39人（うち女性技能者は11県連・組合19人）が参加しました。

東京都連の菅野りささん（大工）から、入職のきっかけや職訓校での仲間の広がり、仕事の状況ややりがい、子育てのことなど幅広く語っていただきました。

その後、班別にグループトークを行い、建設業の魅力や女性の入職促進・定着、女性が働きやすい就労環境などをテーマに意見交換を行いました。

「形・成果が残る」魅力や、「リフォームなど女性ならではの目線で仕事ができている」など、女性ならではのさが語られる一方、「現場のトイレの改善を」「日けに困る」「男性に変に気を遣われる、無駄に構われる」などの悩みや困りごとも率直に出されました。訓練校に「現在通っている（2人）」「過去に通っていた（8人）」方が合わせて10人（53％）いました。

「伝統建築工匠の技」が無形文化遺産の登録候補に

伝統的な木造建築を受け継ぐために必要な、大や左官、瓦、造園、石垣の技術は、世界に誇る日の宝であることをアピールしようと、4月28日に京・明治大学で「普請文化フォーラム」が開かれました。

全建総連も協力した請願署名の力もあり、「伝建築工匠の技」がユネスコの無形文化遺産登録候に決定（2020年に登録決定）。今回のフォームでは、日本の申請に、文化財などに限定しないでの申請を働きかけようと呼びかけていました。

会場のアカデミーホールは満員で、参加者は1000人を超えました。中村会長のあいさつに、大江事務局長から趣旨説明がありました。「無形文化遺産登録の候補となったが、現段階では範囲が狭い。政府の申請は来年（2019年）春に行われる。それまでに、私たちの活動を大きく進めて、『伝統構法』を登録する方向に動かしていきたい。可能性は十分にある。『和食』の登録では、『懐石料理』から始まったが、国民的関心の高まりがあって幅広い登録となっている。私たちもそれを目指す」と述べました。

基調講演、特別講演、パネルディスカッションと続いた後、伝統建築に携わる職人が約100人登壇し、「同じ木組みの技術を用いる宮大工、数寄屋大工、家大工を始め、左官、建具などさまざまな職人こそが、日本の美しい風景を支えてきたし、これからも支え続ける」と宣言しました。

岩手県連が「復興支援感謝祭」

東日本大震災から7年が経ちました。岩手県連は6月2～3日、全建総連の各県連・組合、単組、支部の仲間の支援に感謝の意を表す「復興支援感謝祭」を開きました。

全建総連から吉田委員長、勝野書記長ほか、北海道連、青森県連、秋田建労、山形県連、建設埼玉、埼玉土建、神奈川県連、福岡建労、熊本建労、中建国保。東京からは東京都連、首都圏建設産業ユニン、東建従、東京土建（本部、足立、江戸川、黒、日野、西多摩の各支部）、神奈川から神奈川建（本部、相模原支部）が参加。岩手の仲間を合せて25組合・支部から144人の参加でした。

2台のバスに分乗し、部分的に開通している釜道、三陸自動車道を通り、式典会場の「宮古市民化会館」に。式典では、冒頭に郷土芸能の「虎舞が披露されました。物故者への黙とう、岩手県の高橋清一郎会長からのあいさつ、全建総連の田委員長、北東地協の佐々木会長があいさつ。続て宮古市長の山本正徳さんから地元組合への感謝全建総連の復興支援活動へのお礼が述べられました。「感謝のことば」を岩手県連顧問の齋藤徳重さん述べ、参加者は7年間の出来事や復興支援活動を思い起こしました。

その後、感謝祭の第2部が宿泊ホテルで開かれ青年部と主婦の会のアトラクションを楽しみました。翌日は感謝祭の第3部として大槌町に移動。桜木区の健康福祉会館で、ミニ上棟式と餅まき、物産売などが行われました。

諸運動・活動について

2017（平成29）年12月末時点の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は62万4805人となりました。半年間で1935人（0・31％）増、1年間では8601人（1・4％）増となり、秋の拡大月間の最大の目標としてきた12月末調査での年間1％増勢を達成しました。12月末調査としては4年連続の年間増勢、3ヵ月ごとの調査でも2015（平成27）年12月末以降、9回連続で前年同月を上回りました。この1年間では、34県連・組合が増勢をかちとり、前年（27県連・組合）を上回りました。新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、鹿児島建設、沖縄ユニオンはそれぞれ最高現勢を達成しました。

2018（平成30）年3月末の聞き取り調査の結果、全建総連の組織人数は62万2211人となり、前年12月末からは2594人の減少となったものの、前年同月からの1年間で5265人（0・85％）の増加となりました。3月末調査では、4年連続での年間増勢となりました。全53県連・組合のうち、6割を超える33県連・組合が増勢を果たしました。

6月末の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は62万2454人となり、前年同月比416人の

減となりました。３年連続の増加にはわずかにとどまりませんでしたが、24県連・組合が年間増勢を果たしました。３月末からは２４３人の増勢です。

９月末日現在の組織人員聞き取り調査による全建総連の組織人員は62万１１６４人で、６月末調査からは１２９０人（０・21％）の減となりましたが、62万人の組織人員で第59回定期大会を迎えることになりました。

公契約条例の制定に向けた取り組みが全国的に活性化しています。この年も複数の自治体で条例制定が実現しています。東京・日野市では「適正な積算」を盛り込んだ形で、沖縄県では賃金条項なしの理念型で成立に到りました。

全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度（ゆう住宅仕様）について、２０１７（平成29）年の利用戸数が５００戸以上に達しました。この集約果を受けて、全建総連は２０１８（平成30）年以降も継続して特定団体の認定要件を満たすことにより、更新手続きを経て、引き続き「ゆうゆう住宅仕様」を利用できることとなりました。

第40回住宅デーを記念して始まった「木とのふれあい企画コンテスト」は、２０１８（平成30）年に２回目を迎え、12県連・組合から18作品の応募がありました。①木の良さのアピール、②木とのふれあい、③展示の内容・方法、④催し会場全体の様子を基準に審査を行いました。その結果、鳥取県連の「ジャングルジムづくり」が最優秀賞に選ばれ、同時に林野庁長官賞を受賞しました。優秀賞（全建総連中央執行委員長賞）には、秋田建労角館支部の「箱ぞりづくり」が選ばれました。

全建総連第34回全国青年技能競技大会が９月15～17日茨城県「ひたちなか市総合運動公園総合体育館」で開かれ、30県連・組合から63人の選手が出場しました。選手は競技課題「四方転び踏み台」の完成を目指して、現寸図の製作、部材の木削り、墨付け、加工仕上げ、組み立てを行い、持てる技を競い合いました。

６時間に及ぶ競技の結果、東京都連の千葉幸大選手が金賞に輝きました。銀賞は建設埼玉の角田脩一選手、三重建労の坂倉誠選手、銅賞は兵庫県連の園田雄一選手、山形県連の山本秀康選手、三重建労の北森健太選手でした。後援団体である日建連から女性選手に贈られる「けんせつ小町特別賞」は、建労の加藤千香子選手が受賞。加藤選手は奨励賞も同時受賞となり、健闘しました。

「全建総連機関紙コンクール」は23回目を迎え、全国から３０９紙の応募がありました。県連・単組では「A部門（月１回以上発行）」37紙と、部門（年12回未満発行）」17紙で、14紙増え、連・組合で発行される機関紙が参加しました。は「A部門（月１回以上発行）」１４３紙、「B（年12回未満発行）」42紙、青年部・主婦の会70紙が参加しました。審査結果に基づき、それの部門ごとに最優秀賞、優秀賞、特選、入選、賞と、審査員特別賞が贈られました。その一部を報告します。

①県連・組合、単組「A部門」最優秀賞「けつ」東京都連東京土建、優秀賞「千葉土建」千建、「建築ニュース」京都建労、②県連・組合組「B部門」最優秀賞「建労ながの」長野県建連、優秀賞「建築ふくい」福井県連、③支部「門」最優秀賞「どけん狭山」埼玉土建狭山支部秀賞「ちから」埼玉土建川口支部、「けんちく京都連東京土建渋谷支部、「たまきた」東京都連建設ユニオン多摩北支部、④支部「B部門」最優秀賞「牟礼支部だより」香川建労牟礼支部、優秀賞「ちちぶ」建設埼玉秩父地本、「建設はまゆう」神奈川県連神奈川土建横須賀三浦支部、⑤「青年部・主婦の会部門」最優秀賞「主婦の会だより」東京都連建設ユニオン城南支部主婦の会、優秀賞「花みずき」神奈川県連神奈川土建横浜緑支部主婦の会、「建築野郎」京都建労青年部。

第59回定期大会は岐阜県岐阜市で

全建総連は10月17～19日、第59回定期大会を岐阜県岐阜市「長良川国際会議場」で開き、53県連・組合から１５４４人が参加しました。「組織拡大・強化の力で、賃金・単価引き上げをかち取り、魅力ある建設産業にしよう」をメインスローガンに、国保組合の育成・強化、建設キャリアアップシステム、担い手確保、建設アスベスト対策、大衆増税反対など、活発な討論が行われました。

各組合の取り組み

全建総連福島の郡山建設組合は、中学校の「技術・家庭」の授業で、木材加工の指導を行っています。現在３つの学校で実施。そのうち三穂田中学校は、

この年で18年目です。

「やったぁ。完成したー」。郡山市の三穂田中学校1年生28人全員が木製ラックを作り上げました。

この学校では1年生の「技術・家庭」の授業を郡山建設組合の協力を求め、木材加工の授業を行っています。郡山建設組合からは、副組合長の大堀昌孝さん、住技対部長の圓谷一彰さんと、三穂田中学校OBの清水正蔵さん、佐藤武則さん4人が参加。中学の大越吾都臣先生（技術担当）と5人で授業が進められました。

1時間目から3時間目（50分授業）までを3日間。「技術」に割り当てられた時間のかなりの部分を割いて行われます。

生徒たちに配られたのは、700㎜×180㎜の板2枚と、700㎜×60㎜の板1枚が入った教材セット。加工の仕方で、CDラックや本棚など8種類の木工製品が作れるというものです。生徒たちは自分で完成形を選び、1日目は道具の使い方と墨付け、2日目は加工と組み立て、3日目は仕上げとニス塗りを行いました。

生徒たちはトイレに立つ以外は誰も手を止めようとしません。生徒が休まないので、先生たちも休めません。子どもたちの生き生きとした目、物づくりに集中してきびきびと動く作業を見ることができました。

茨城県連加盟の茨城町職工組合では、茨城町に対して、日頃から地場の建設職人に対しての助成や補助の拡充について要請を行ってきました。その成果としてこの程、「茨城町新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例」が制定されました。この条例によって、新築住宅の取得を支援し、定住の促進と町内業者の育成を図るとしています。

元プロサッカー選手・中田英寿さんが出演したマニュライフ生命のCM「宮大工になります」では、中田さんが群馬県の医光寺の新築工事で宮大工を体験する様子が描かれました。指導に当たったのは、群馬県連の生形雄一さんとお父さんの英雄さん。「撮影は練習なしでいきなり本番に。中田さんは鉋くずが途切れず、さすがでした。宮大工に興味があり、私たちの話を真剣に聞いてくれました」と雄一さん。英雄さんは「スーパースターと仕事やものづくりの話ができて、とても良かった」と話してくれました。

7月26日、安藤ハザマが元請の「多摩テクノロジービルディング」新築現場で火災が発生、5人が死亡しました。全建総連の組合員または組合員であった方が4人、負傷者にも組合員が複数いま

安藤ハザマは前年6月にも同様の火災事故を起こしており、安全管理責任が厳しく問われます。

8月8日、東京都連など関係組合が八王子労働基準監督署に対し、原因究明などで要請を行いました。8月10日には、関東地協連絡会が安藤ハザマに対し申し入れを行いました。安藤ハザマ側は「ご迷惑をかけて大変申し訳ない。誠意をもって対応する」と述べました。遺族や負傷者への補償や、組合との話し合いの場を設けることなどを要請しました。

職人の技がテレビCMに登場、組合や訓練校の組合員が協力しています。タレントのDAIGOさんが出演した第一生命のCM「大工・舞妓・千鳥足」で、鉋削りや大工道具への指導依頼が全建総連にありました。全建総連は東京建築高等職業訓練校を紹介、同校の片桐校長がDAIGOさんを指導しました。その様子は、同社のホームページの「メイキング映像」で公開されました。

千葉土建のキャラクター「ピーケンくん」「ゆるキャラグランプリ」に出場しました。ピーケンくんは、2015（平成27）年に着ぐるみを作成したキャラクターです。千葉県が産地として有名なピーナツと建設（犬）をモチーフに作られ、頭にはヘルメットをかぶっています。

兵庫県連兵庫土建は5月28日、「シーサイドホテル舞子ビラ神戸」で結成70周年記念式典と祝賀会を開き、202人が参加しました。長年組合活動に貢献された仲間や、組織拡大を達成した支部、優秀技能者などが表彰され、会場は拍手に包まれました。

ものづくり、建設職人の技、建設労働組合の頑張りをアピールする仲間の取り組みです。高知では青年部が「よさこい祭り」で海外チームを支援。千葉土建はキャラクターが「ゆるキャラグランプリ」に出場、テレビCMに登場した職人技は、東京都連と群馬県連の仲間が指導しています。

高知県で最大の祭り「よさこい祭り」に参加する海外チームを高知建労青年部が支援し、組合をアピールしました。この年のよさこい祭りには207チームが参加、うち2チームは海外チームです。ポーランドで活動している「桜舞ポーランド」は、現地に在住している日本人が立ち上げたチーム。「本場で踊りたい」との思いを、インターネット

（クラウドファンディング、フェイスブック）信したのは２０１７（平成29）年でした。

よさこい祭りは「1チームにつき1台地方車（じかたしゃ＝チームを率いる音響機材を搭載した車）を用意すること」との決まりがあります。海外からの参加チームには大きな課題です。そこで高知南国支部の溝渕大記さんが青年部に呼びかけ、車の製作に協力することを決めました。「よっやってみようや」という声からスタート。釘・金物を一切使わない大工の技術を駆使し、職人と組合をアピールすることに。装飾は、車の片側はポーランドのデザイン、反対側は和風に仕上げました。紙、テレビ局に複数回取り上げてもらい、製作工程を地元の小学生に公開するなど、海外チームの支援を前面に出して作業を進めました。６月14日の建労定期大会では寄付をお願いし、多くの支部や執行委員の方々からご協力いただきました。

よさこい当日、地方車を見た海外の踊り子さんたちは「かっこいい、ありがとうございます」と大変喜んでくれました。溝渕青年部長は地方車に乗ともに祭りを楽しみました。

２０１６（平成28）年の熊本地震で、熊本建労本部が入っていた建物は損傷し、使用が不可能になりました。それ以降、熊本建労は熊本市内に仮の本部事務所を置いて、組合業務と運動に取り組んできました。並行して新事務所を探し続けた結果、新たな本部会館を確保することができました。２０１８（平成30）年2月1日、新会館お披露目と拡大出陣式を行いました。同日、熊本空港近くの西原村河原地区では、全木協関係で初の復興公営住宅（平屋12戸）建設現場で、地鎮祭が行われました。ここでの木工事部分は、熊本建労の事業者が担うことになっています。

鹿児島建設は6月16日、「城山観光ホテル」で結成50周年祝賀会を開きました。結成から組織拡大を続け、４０００人達成に至りました。皆元委員長は、「28歳から組合活動をスタート。毎晩のように職人に団結しようと呼びかけたことが思い出される。酒もタバコもやらない性分が幸いした」とあいさつ。三反園鹿児島県知事や森鹿児島市長からあいさつをいただきました。

2019年（令和元年）

建設キャリアアップシステムの本運用開始
消費税率10％反対で議員要請・街宣に奮闘

観測史上最大の大雨と暴風など、2019年は自然災害の多い年でした。日本に接近した台風は15、そのうち5つが日本に上陸しました。台風はこれまで、沖縄、九州、西日本を通って東日本に近づくコースをたどっていましたが、この年の台風は強い勢力を保ったまま、いきなり東日本を襲い、被害を大きくしました。

5月1日、新天皇が即位しました。平成天皇が退位したことによるもので、天皇退位は憲政史上初めて。これにより元号（注）が平成から令和に変わりました。

貿易不均衡をめぐり、米中両国が制裁や報復を展開し、世界の不安定要因となっています。日韓対立など、国家間の関係がきしむ中、香港ではデモが拡大し、温暖化防止を訴える若者が立ち上がるなど、草の根の動きが注目されました。

国内政治では、安倍首相主催の「桜を見る会」での、地元支持者の大量招待や、公文書廃棄、説明回避に批判が集まりました。

ラグビーワールドカップ日本大会の盛り上がりの一方、10月からの消費税10％へのアップ、京都アニメーション放火や首里城焼失など、ショッキングな出来事もありました。

（注）全建総連は、元号法制化に反対だったため、やむを得ない場合以外は、元号を使わないことにしています。

改正入管法～外国人材受け入れ拡大「なしくずしの移民政策」との批判

政府は、外国人労働者の受け入れ拡大を図るため、新在留資格「特定技能」を創設する出入国管理法一部改正案と、法務省入国管理局を「出入国在留管理庁」に格上げする法務省設置法改正案を臨時国会に提出、2018（平成30）年12月8日成立させました。施行は、2019年4月1日です。

改正入管法は「特定技能」という在留資格の新設を柱としています。「特定技能」は技能水準の違いなどによって「1号」「2号」に分けられます。1号は、在留期間が最長通算5年で、家族の同伴は認められません。「熟練した技能」を持つ2号は、在留期間は期限なく更新でき、要件を満たせば家族同伴もできます。

就労できる業種・分野等は政府が省令などで決めるとし、法案には具体的な中身は明記されませんでした。どの分野にどれだけの規模で受け入れるかなどの重要事項も不明です。大枠だけの法律で、成立後に政府が決める仕組みに、「白紙委任」「なし崩し的」などの批判が出されました。

同法では、人権侵害が続発している外国人技能実習制度を継続する形になっています。同制度では、あらかじめ決められた実習先（職場）を変えることは原則として認められず、労働条件や居住地も雇用主の意向に逆らえない構造になっています。職業選択や居住の自由など、個人の尊厳と基本的人権を制度として奪う仕組みの下で、長時間労働、最低賃金法や労働基準法の違反、賃金未払い、暴言や暴行などの違法行為も後を絶ちません。同制度の下での実習生の失踪件数は、2017（平成29）年で7000件を超えるなど、世界でも異常といわれる人権侵害多発の制度を温存・拡大して、外国人労働者の受け入れを推進することに批判が高まっています。

2018（平成30）年度に全国の労働基準監督署が監督指導した、外国人技能実習生の働く事業場7334ヵ所のうち、70・4％が労働基準関係法令に違反していたことがわかりました。違反事業場数は5160ヵ所で、5年連続増加しました。主な違反事項は、労働時間が1711件（23・3％）、使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準1670件（22・8％）、割増賃金の支払い1083件（14・8％）の順となっています。建設業での違反は、「安全基準21・1％」「割増賃金の支払い20・3％」「賃金台帳（の不備）14・9％」の順でした。事例では、あらかじめ安全な作業方法や労働者の配置などを定めないまま、必要な資格を持っていない技能実習生に玉掛けを行わせ、移動式クレーンでつり上げた鉄板が技能実習生の足首に接触して骨折する災害が発生し、再発防止対策を指導したことが報告されています。

改正入管法の施行を前にした2019（令和元）年3月27日、「建設分野における特定技能外国人受け入れに関する制度説明会」が国土交通省で開かれ、109団体が参加し、関心の高さと共に、建設生産での外国人労働者への依存度の高さも示されました。認められる建設分野の業務区分は、型枠施工、左官、コンクリート圧送、トンネル推進工、建設機械施工、

土工、屋根ふき、電気通信、鉄筋施工、鉄筋継手、内装仕上げの11業種です。

建設分野は、5年後の建設技能者を約326万と推計し、必要となる労働力（約347万人）にする不足分（約21万人）に毎年1％程度（5年で16万人）の生産性向上と、追加的な国内人材の確保（5年間で約1万人から2万人程度）に取り組んでもなお、不足する4万人を受け入れの上限に設定しました。受け入れ対象国は、ベトナム、中国、パール、モンゴル、インドネシア、フィリピン、カンボジア、ミャンマー、タイの9ヵ国となっています。

特定技能外国人の受け入れに係る建設業者団体共同して、4月1日に「一般社団法人建設技能人材機構」（才賀理事長）を設立し、外国人労働者の保に取り組んでいくことになります。この新法人は、①建設分野における特定技能外国人の適正かつ円滑な受け入れの実現に向けた共同ルールの策定及び守状況の確認、②特定技能1号評価試験の実施に関する建設業者団体間の調整、③海外の現地機関との整、試験場所の確保、受験者の募集、試験の実施等・試験合格者及び試験免除者の就職先の斡旋・職支援等を一体的に行うことになります。

受け入れる外国人労働者に求める基準は、即戦力となる「特定技能1号」に技能検定3級に相当する技能水準と、日本語検定N4相当の日本語能力を求めます。より熟練した技能を持つ外国人材に付与する「特定技能2号」は、技能検定1級に相当する技能レベルと、建設現場での班長としての実務経験（職長としてのマネジメント能力）としました。

元請企業は、現場管理の責任を負うこととされており、特定技能ビザの外国人を雇う雇用側（特定技能所属機関）が下請企業の場合、元請企業はその外国人の在留・就労の資格及び従事の状況（就労場所、従事させる業務の内容、従事させる期間）について確認することとされています。そのために雇用側に対して特に課される条件は、①建設業許可を受けていること、②国内人材確保の取り組みを実施していること、③同等の技能を有する日本人と同等以上の報酬額と昇給する契約の締結、④雇用契約の重要事項を母国語で書面交付していること（契約締結前に）、⑤建設キャリアアップシステムに登録すること、⑥雇用主は特定技能に関する建設業者団体に所属していること、⑦外国人建設就労者の受け入れ人数は、常勤の職員の総数を超えないこと、⑧報酬予定額、安全及び技能の取得計画等を明記した「建設特定技能受入計画」の認定を受けること、⑨上記の適正履行の確認を外部機関に受けること、⑩国土交通省が行う調査・指導に協力すること、⑪直接雇用であること、が定められています。

最近、東南アジアの若者が選ぶ外国の中で、日本は決して高い評価を得ていません。韓国、フランス、ドイツなどを選ぶ若者が増えており、外国人労働者にいかに定住して働いてもらうかの競い合いになっています。雇用主を選べない無権利の「奴隷制度」と批判されている技能実習制度を温存し、その制度の上に立ち上げた、短期間のうちに多くの具体的措置が未決定のまま施行された特定技能資格制度です。実際には技能実習から特定技能への移行が主に行われるものと見られています。外国人の若者の権利と権利を守るために、悪質な監理団体や事業所が温存されたまま、受け入れ機関の看板だけを獲得し、団体登録をしていくことにならないように、厳しく管理することが必要です。全建総連には、適法な施行が建設現場で確保されるよう、外国人労働者問題に対して取り組みを強めていくことが求められています。

建設キャリアアップシステムの本運用スタート

建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の本運用が4月から始まります。全建総連は、仲間のみなさんに技能者登録と事業者登録を呼びかけるとともに、申請窓口の設置を呼びかけ、9月17日現在、40県連・組合と3単組の２３４ヵ所で窓口（認定登録機関１５４、受付窓口80）が開設されています。２０１９（令和元）年12月31日現在、３万７０４人の事業者と16万７３９７人の技能者が登録されました。

全建総連は、組合員がスマートホンを使って、建設現場の入退場管理ができるアプリ（イージーパス・エア）を推奨する覚書きを２０１９年11月に運営会社と交しました。建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）では、技能者の就業履歴を登録・蓄積するには、技能者が持つ建設キャリアアップシステムのカードを読みとるカードリーダーと、専用アプリの入ったパソコンを現場に用意し、アプリや機器の設定を行う必要があり、手間もコストもかかります。そこで、働き方改革の労働時間の把握と、ＣＣＵＳの就業履歴登録の両方に対応するため、カード

リーダーもパソコンも不要で、技能者のスマホを使って入退場時間を把握できるようにしたものです。

日建連「労務費見積り尊重宣言」と「実施要領」

日建連（日本建設業連合会）は昨年、「労務費見積り尊重宣言」と「実施要領」を公表しました。１次下請からの見積りに労務賃金を内訳明示すること、２０１９（令和元）年度に各社が実施方法を確立することをうたっています。公共工事だけでなく、民間でも賃金引き上げへの影響が期待される動きです。

日建連は前年９月18日、労務費（労務賃金）を内訳明示した１次下請会社からの見積書を尊重する「労務費見積り尊重宣言」を発表しました。その後、材工単価による見積りが主流である事情をふまえ、「宣言」実行の取り組み方法を「実施要領」という形で前年12月21日に公表しました。それによると、「労務費」＝「労務賃金」ととらえること、労務賃金は見積時の「予定賃金」で、設計変更などの場合を除き精算義務はないこと、「宣言」を１次下請に周知し、１次下請を通じて２次以下の企業に周知すること、できるところから実施し２０２３年度（５年後）には全職種、全国で実施することを明らかにしています。日建連は今回の宣言で、「建設技能者の賃金を全産業労働者の平均レベルに近づけていくため」と主張しています。

国土交通省はこの年３月から適用となる公共工事設計労務単価を２月22日に公表しました。それによると、全国全職種の加重平均で前年比４・１％の引き上げで、１万９３９２円となり、１９９７（平成９）年以降で最高値としています。引き上げは７年連続。

ピーク時の水準に戻った設計労務単価。現場の賃金引き上げに、しっかり反映させる働きかけが必要です。資料には「労務単価≒賃金」と明記されており、こうしたことを活用しながら、賃金引き上げの宣伝と要求・請求の前進を図る必要があります。

賃金単価の引き上げを目指して、全建総連は建設関係の業界団体と話し合いを行いました。３月29日には建専連と、４月１日には日建連と全建と懇談、法定福利費の確保や建設キャリアアップシステムについて意見交換しました。この他、次の団体と話し合いを行いました。全国中小建設業協会（全中建）、日本電設工業協会（電設協）、日本空調衛生工事業協会（日空衛）、日本塗装工業会（日塗装）、日本建設躯体工事業団体連合会（日本躯体）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、住宅生産団体連合会（住団連）。

新・担い手３法成立～建設業の持続的発展には労働者の待遇改善が不可欠

全建総連の第60回定期大会では、60期の運動の重点課題として、冒頭に次のような取り組みを掲げました。

①建設業の持続的発展には、建設労働者の待遇改善が不可欠であることを全国で訴え、設計労務単価水準の賃金支払いと、「労務費見積尊重宣言」の実施徹底を求め、「標準見積書」を活用した請求・要求を全ての現場に広げます。賃金・単価引き上げ、法定福利費確保、社会保険加入と継続、週休２日の実現、公契約条例の制定と改善に向けた取り組みを強化します。

②働き方改革関連法に対応した適正な雇用ルールの学習と周知、「労働時間の適正な把握義務」等への対応を急ぎ、労働条件の明確化（雇い入れ通知書・就業規則）、36協定の締結と届出、時間外労働の上限規制対応等を、社会保険労務士、労働基準監督署等との連携によって進め、他産業に負けない労働条件の実現を目指します。

すでに各地域で、仲間の事業所等に労働基準監督署の立ち入り調査が入り、労働者名簿や賃金台帳、出勤簿といった法定３帳簿の整備状況や36協定・就業規則等の作成状況の調査が行われています。こうした法令順守が強まる情勢を受けて、事業所の仲間に対する学習による周知や、組合としての体制づくりが求められています。

③建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）は、２０１９（令和元）年４月から建設現場で就労履歴情報の登録が開始され、技能者・事業者の登録件数も増加を続けています。技能者の能力評価制度がスタートし、外国人材のＣＣＵＳへの登録義務化、経審での加点や事業者評価制度の検討など、ＣＣＵＳを軸とした国の施策も進展を見せています。技能者・事業者のＣＣＵＳへの登録はスタートに過ぎません。技能者の就業履歴情報が着実に蓄積されること、そのためには、現場や施工体制の登録とカードリーダーの設置など具体的な準備が欠かせません。ＣＣＵＳの目的である技能者の処遇改善を実現するために、ＣＣＵＳの普及と活用に向けた取り組

みをさらに本格化させることが重要です。CCUSの運営主体である建設業振興基金の普及促進策とも連動して、全建総連が町場や住宅分野での普及と活用を柱に、主体的な取り組みを展開します。

④建設業の担い手確保・育成に向けて、キャリアアップシステムの支援、厚生労働省及び国土交通省の助成・補助制度を活用した教育の推進、資格取得支援や認定職業訓練校の活性化、各種技能競技大会への支援、厚生労働省及び国土交通省の助成・補助制度を活用した取り組みを一層強化していきます。技能者の処遇改善や技能者を雇用する事業者の受注環境の整備に向けて、CCUSの能力評価制度及び企業の評価制度の普及・推進を図っていきます。

2019（令和元）年6月5日、改正建設業法、改正公共工事入札契約適正化法（入契法）が、6月7日には改正公共工事品質確保促進法（公共工事確法）がそれぞれ成立しました。これで「新・担い手3法」が成立したことになります。今回は、①設業の働き方改革の促進、②建設現場の生産性の向上、③持続可能な事業環境の確保などの見直しがわれました。

建設業法では、改正労働基準法に基づく時間外働の罰則付き上限規制が2024（令和6）年度から適用されることを見据え、建設業法で適正な工期設定の推進など、長時間労働の是正に向けた制度的な対応を措置することを明確にするため、「適正工期」の概念を取り入れ、著しく短い工期による請負契約締結の禁止を定めたことが大きな特徴です。

改正公共工事品確法では、基本理念に、災害時対応を含む社会資本の維持管理が適切に行われるよう、「地域の担い手の育成・確保」「緊急応急対応や復旧工事の迅速で円滑な実施のための体制整備」を規定。働き方改革の対応として、「適正な請負代金・工期（履行期）による公正な契約の締結」「公共工事従事者の労働条件の適正な整備」なども盛り込まれました。

建設業法は6月12日の公布から1年6ヵ月以内に施行される予定（2019年9月1日より順次施行）で、請負契約における書面の記載事項の追加（第19条関係）で、働き方改革を促進するため、工事を施工しない日、時間の定めをする時はその内容を書面に記載しなければならないこととし、注文者に対して、工事を施工するため通常必要と認められる期間に比して、著しく短い期間を工期とする請負契約の禁止（第19条の5）を定めました。建設業者

と請負契約を締結した発注者が、この規定に違反した場合、当該発注者に対して許可行政庁による勧告、勧告に従わないときは公表することができることがされました。元請と1次下請、1次下請と2次下等における著しく短い工期による契約については通報を基準として、従来の41条を根拠とする勧告第28条を根拠とする指示処分、または通報による31条の立入調査・報告徴収の実施となります。不益取扱いの禁止（第24条の5）が規定され、違反為を下請負人が許可行政庁、公正取引委員会、中企業庁長官にその事実を通報したことを理由とし当該下請負人に対して取引の停止その他不利益な扱いをしてはならないこととされました。また契約における「著しく短い工期」を明確化させるために、工事の工程ごとの作業及びその準備に必要日数を明らかにして、建設工事の見積りを行うこの努力義務の追加（第20条）、工期等に影響を及ぼす事象に関する情報の提供（第20条の2関係）が加されました。

ただし、著しく短い工期の判断については、一に判断することは困難なため、許可行政庁が工事とに個別に判断するものとされましたので、今後適正な労務費・経費確保と併せて、適正な工期の保・立証のため、見積り・契約時における明示がますます必要となります。

その他、元請は下請代金のうち労務費に相当する部分については、現金で支払うよう適切な配慮をしなければならないこと（第24条の3）、建設工事に従事する者は、建設工事を適正に実施するために必要な知識及び技術又は技能の向上に努めなければならないことも追加されました。

品確法は6月14日に施行され、適正な請負代金・工期での下請契約の締結、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度に渡る工期設定等が明記されました。入契法は6月12日に公布され、公共工事発注者に必要な工期の確保、施工時期の平準化方策を講ずることが努力義務化されました。

消費税率が10％へ増税
全国で反対の議員要請と街頭宣伝

私たちの強い反対にもかかわらず、消費税は2019（令和元）年10月1日より8％から10％へ引き上げられました。

夏の参議院議員選挙は、消費税増税に反対する訴えを、より効果的に国政に届ける大きなチャンスととらえて運動を進めました。消費税増税反対の世

論を高め、訴えを直接国政に届けるための地元会議員要請行動（２０１８年11月～２０１９年３月）と、街頭宣伝行動（２０１９年３月～９月末に取り組みました。地元議員要請行動は17県連・合（青森県連、秋田建労、群馬県連、東京都連、千葉県連、石川県連、福井県連、岐阜建労、全建愛知、三重建労、兵庫県連、建設山口、高知建労、全福岡建労、佐賀建連、大分建労、宮崎建産労）で取り組み、延べ２９９人（本人42人、代理２５７人）に２０１９（令和元）年10月からの消費税増税反対要請しました。街頭宣伝行動は、地協での合同開やリレーキャラバンに加え、県連・組合、単組・部での取り組みも進み、延べ24ヵ所・地域で取りみました。毎月実施する組合もあり、全国で消費増税反対世論を高める取り組みとなりました。

北東地協と岩手県連は６月２日、岩手県花巻市街頭宣伝を行い51人が参加しました。市内を宣カーでテープを流して宣伝するとともに、市内スーパー前と花巻駅頭で宣伝カーから増税反対を民に訴えました。

北海道連は６月29日、札幌市のパルコ前をはじ大通駅、ＪＲ札幌駅南口、白石駅の４ヵ所で消費増税反対の街頭宣伝を行い、７人が参加。ティッシュとチラシ１５００セットを配布しました。

岩手県連は４月21日、「建設職人のつどい」時の市内パレードに合わせて、消費税増税反対を訴えました。

秋田建労は６月28日に県北地区と中央地区を、６月29日に県南地区と中央地区の市街地で宣伝カーを走らせ、増税反対を訴えました。

北関東地協は９月６日、ＪＲ大宮駅西口で増税反対宣伝を行い、53人が参加しました。ポケットティッシュとチラシ２０００個は、あっという間に配り終えました。

栃木建労（建設栃木）は９月15日、東武宇都宮駅で街頭宣伝を行い、増税反対のチラシを配布しました。

東京都連は５月14日と９月13日、有楽町マリオン前、渋谷駅前、新宿駅西口で消費税率引き上げ反対の街頭宣伝を行いました。５月14日は、６組合から１１１人が参加、各地40分ずつ宣伝し、５０００個のチラシ・ティッシュセットを配布しました。

千葉土建は毎月25日前後に、他団体（各界連、消費税をなくす会、社保協等）と共同で、千葉駅頭で消費税率引き上げ反対の宣伝行動を行いました。

北信越地協は７月４日、福井駅に隣接する自由通

路で消費税増税反対の宣伝を行い、22人が参加しました。行き交う人にチラシとティッシュを配布しました。

東海地協は６月13日、名古屋駅前で消費税増税対の宣伝を行い、34人が参加しました。参加者は伝用のポケットティッシュ３０００個を配布しました。

岐阜建労は３月25日、賃金引き上げ全国一斉宣行動と連動して、名鉄岐阜駅前でティッシュ等を布しました。

兵庫県連は２０１８（平成30）年12月７日（東建設）と17日（阪神土建）、２０１９（令和元）１月20日（兵庫土建、神戸土建、甲南土建）の３間、消費税率引き上げ反対の街頭宣伝を行いました。東播建設はＪＲ明石駅など７ヵ所で、66人が参加阪神土建は11人、兵庫土建は８人、甲南土建は11が参加し、チラシやポケットティッシュの配布もいました。６月２日、11日、21日には、県内の11所で街頭宣伝に取り組み、５単組から１１４人が加し、チラシ５２５２枚、ティッシュ６０３１個配布、１６１筆の反対署名を集めました。

四国地協は６月17日、香川県高松駅周辺で大増税反対街頭宣伝を行い、１０００個のポケットティッシュを配布しました。17日には香川建労、18日は愛媛建労、19日は高知建労、20日にはフレッセ、21日には徳島建労がそれぞれの宣伝カーを走らせて、独自の街頭宣伝を行いました。

徳島建労は毎週火曜日に、書記局員が朝の宣伝行動を行い、延べ２２７人が参加しました。６月と７月は集中して街頭宣伝を行いました。６月は15支部74人、７月は11支部72人が参加しました。

九州地協の消費税率引き上げ反対の街頭宣伝行動は、全建総連の宣伝カーを走らせ、各県連・組合がリレーする形で、５月８日から17日までと、７月１日から５日までの２回に分けて行いました。先陣を切って福岡建労は５月８日から11日まで。13日は佐賀建連。建設長崎は14日。15日～17日は熊本建労が28人で県内一円を回りました。７月は全福岡建労からスタート。大分建労は２日、宮崎建産労は大雨の中、２日と３日に県内を回りました。４日の鹿児島建設の行動は、あいにく大雨特別警報が出され、避難勧告が相次いだことから中止となりました。

福岡建労は毎月24日、「消費税廃止各界連」と一緒に駅頭などで宣伝を行いました。３月18日から４月２日にかけて、県内キャラバンを実施。６月14日から７月19日にかけては、参議院選挙前に、県内２

周キャラバンを実施。各駅頭での署名やチラシ・ティッシュ配布を行いました。

予算要求行動～国保組合予算現行水準を確保 裁量的経費10％削減跳ね返す

２０２０（令和２）年度政府予算案は、一般会計総額が１０２兆６５８０億円と、前年度当初予算比で１兆２０１６億円増で過去最大となりました。高齢化などで社会保障費が５・１％増、消費税率引き上げの効果が通年で生じるため、税収は当初予算で最大となる63兆５１３０億円と見込んでいます。社会保障費は35兆８６０８億円で、前年度当初予算から１兆７３０２億円増となりました。内訳は、年金が３・９％増の12兆５２３２億円、医療が２・５％増の12兆１５４６億円、介護が５・４％増の３兆３８３８億円、少子化対策が28・９％増の３兆３８７億円などとなっています。

国保組合関係予算の総額は、２７３９・７億円（前年度当初比１３６・５億円減）となりました。１人当たり医療費の伸びは、前年度予算比３・６％増を見込み、定率補助見直し最終年度の激変緩和や所得調査の影響の打開に向けて、適正な数字を見込んだ予算額が確保されています。

厚生労働省は予算の特徴について、①国保組合の被保険者数を０・７％減の２６９・４万人と積算したこと、②医療費の伸びは３・６％増と見込み、１人当たり医療費を21万５６２０円（前年度比７５８０円増）と積算し、被保険者１人当たりの現行補助水準維持の見通しはできている、と説明しています。財務省による裁量的経費10％削減の厳しい査定の中、高額医療費共同事業補助金では、概算要求時の増額要求を背景に、１・８億円増の28・８億円を確保。特定健診等補助金でも、０・１億円増の５・８億円を確保する等、裁量的経費10％削減を跳ね返し、現行補助水準確保の見通しとなりました。

労働安全衛生対策関係予算は、２４６億円余（前年度比16億円余増）となりました。フルハーネス型墜落制止用器具等への買い替えに向けての「既存不適合機械等更新支援補助金事業」は、７億円余（前年度比３億円余増）となりました。「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」施行と、基本計画に伴う建設業の一人親方などの安全衛生対策支援事業は、６億円余となりました。労災保険関係専門員等設置費は、96億円余（前年度比10億円余増）となりました。労働保険事務組合の報奨金は、１１０億円余となりました。

人材開発統括官関係予算のうち、認定訓練助成事業補助金は11億円余と、例年通り必要額が確保されました。建設労働者育成支援事業は６億円余、若年技能者人材育成支援等事業は35億円余となりました。若者の技能検定の受検料減免措置は、12億円余となりました。

職業安定局関係では、建設事業主に対する助成金が、61億円余確保されました。

国土交通省住宅局関係予算は、①災害対応、②既存住宅流通、③省エネ化・長寿命化等を重点にしています。①は、密集市街地総合防災事業51億円、災害時拠点強靭化緊急促進事業33億円、耐震対策緊急促進事業１１５億円、防災・省エネまちづくり緊急促進事業82億円余などとなっています。②は、空き家対策総合支援事業35億円、空き家対策の担い手強化・連携モデル事業３・５億円、住宅・建築生産性向上促進事業７億円余、住宅ストック維持・向上促進事業７億円余などが盛り込まれました。③には、地域型住宅グリーン化事業１３５億円、長期優良住宅化リフォーム推進事業45億円、省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業６億円余、環境・ストック活用推進事業90億円余、木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業５億円等が盛り込まれました。

土地・建設産業局では、２０１９（令和元）年度補正予算に建設キャリアアップ関係予算が１億円計上されました。２０２０（令和２）年度予算では、１８０億円余のうち、建設市場の環境整備に４・８億円が計上されました。

林野庁予算のうち、木材産業・木造建築物活性化対策に13・１億円、都市部の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業３億円、中高層建築物を中心とした新たな木質建築部材の利用促進に６・61億円、低層建築物を中心としたＪＡＳ構造材等利用拡大事業に１・48億円が計上されました。民間事業者が主導する公共建築物等の木造化・木質化の整備推進事業０・45億円、民間による非住宅建築物の木材利用促進事業２・01億円等も盛り込まれました。

全建総連は、夏の概算要求に必要額を盛り込ませるために、①６・26賃金単価引き上げ、予算要求中央総決起大会＝49県連・組合３６１１人参加、②７・31予算要求中央行動＝45県連・組合１９７人参加、③ハガキ要請行動＝１３２万７０１８枚、④地元国会議員要請行動＝衆参議員６７９人（本人１４３人、代理等５３６人）などの運動に全力をあげて取り組みました。

これらの運動の結果、厚生労働省は財務省に対して、国保組合関係で２８３６・７億円（前年度比39・５億円減）の概算要求を行いました。現行補助水準で概算要求している、と厚生労働省は説明しています。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは①11・20予算要求中央総決起大会＝50県連・組合３５６６人参加、厚生労働省保険局要請67人参加②11・27予算要求中央行動＝39県連・組合１５４参加、厚生労働省保険局要請42人参加、③ハガキ請願１３２万８２８１枚（目標達成率１０６・４％）④地元国会議員要請延べ６９８人（本人１４１人秘書等５５７人）、⑤加藤勝信厚生労働大臣、橋岳厚生労働副大臣要請（12月６日、建労岡山を通じて）、⑥青木一彦国土交通副大臣要請（12月５島根建連を通じて）など、全力をあげて取り組みました。

中央闘争委員会行動は12月５～６日に取り組まれました。政党要請・懇談は、12月４日には公明党２人（代理５人）、社民党４人、５日には立憲民主党35人（代理17人）、共産党11人、６日には自民党２人（代理10人）、国民民主党40人（代理12人）がそれぞれ参加しました。

一人親方の実態調査を国が初めて全国規模で実施

厚生労働省は、建設業の一人親方の実態に関するアンケートの結果をまとめました。２０１９（令和元）年８月８日に開いた労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会に示したものです。日本建設業連合会、全国中小建設業協会、全建総連、建設産業専門団体連合会の４団体を経由して、25万７０００部を配布し、２０１８（平成30）年12月末までに調査を回収した４万２３８４件を分析したものです。

労災保険の特別加入制度に加入している、または加入予定と回答した者のうち、選択している給付基礎日額は５０００円が３割で最も多く、６０００円と４０００円が各１割でした。特別加入制度に「加入していない」のは１割。その理由は、「保険料負担をしたくない」「民間保険に加入済み」「特別加入制度を知らなかった」がそれぞれ２割を占めました。

元請または注文者との安全経費に関する契約は４割が「書面で契約しないことが多い」。契約のうち書面で認めてもらっているのは２割でした。一方、安全経費の見積りを提示して、元請に断られたことがあるのは２・９％でした。断られたものとして、高所作業車や資材、安全講習の費用、保護具などが具体的に挙がりました。

右の調査のうち、全建総連の回収は３万９０５枚でした。全建総連集約分の特徴は次の通りです。

回答者の年代別構成は、60歳代が31・６％と最も多く、40歳代23・４％、50歳代20・３％。主な働き先は、地元工務店が４割、住宅メーカー２割、ゼネコン１割。職種は大工が34％と最も多く、電気９６％、内装８・２％、空調・配管・衛生設備７５％、塗装５・３％、左官４・７％となっています。

仕事の受注方法では、出来高払いの仕事の仲間「ゼネコン（62％）」「住宅メーカー（57・７％）」では過半数ですが、「地元工務店」や「不動産会社」で働く仲間は、材工込みの仕事や直受け仕事もあると回答しています。

台風15号の暴風で93万戸停電 台風19号で堤防決壊が74河川

８月の九州北部豪雨をはじめ、９月の台風15号、10月に東日本を縦断した台風19号は、各地に甚大な被害をもたらしました。首都圏を直撃した台風15号では、千葉県などで３週間近く停電と断水が続きました。台風19号では、74河川の１４０ヵ所の堤防が決壊し、死者・行方不明者は13都県で90人を超えました。

８月27日から九州北部を中心に、猛烈な雨が降り、佐賀県、福岡県、長崎県で記録的な大雨となりました。消防庁によると、被害の大きかった佐賀県を中心に死者３人、負傷者２人。住宅被害は全壊７件、半壊１件、一部破損９件、床上浸水１７７３件、床下浸水３０８４件（９月９日現在）となっています。佐賀建連では、仲間の被害は床上浸水７件となっています（９月10日現在）。

台風15号は９月９日午前５時前に千葉市に上陸。最大風速は40ｍと、関東上陸の台風では統計開始以降最強クラス。千葉市では瞬間最大風速が57・５ｍなど、千葉県内各地で観測史上最大の風測を記録し

２０２０（令和２）年度国保組合関係予算

	２０１９年度予算	２０２０年度予算	増　減
定率補助	１７３８・１億円	１５９８・１億円	▲１４０・０億円
調整補助金	１０６２・３億円	１０６５・３億円	＋３・０億円
出産育児一時金補助金	20・４億円	19・５億円	▲０・９億円
高額医療費共同事業補助金	27・０億円	28・８億円	＋１・８億円
事務費負担金	22・６億円	22・２億円	▲０・４億円
特定健診・保健指導補助金等	５・７億円	５・８億円	＋０・１億円
社保・税番号システム整備費	０・１億円	０億円	▲０・１億円
計	２８７６・２億円	２７３９・７億円	▲１３６・５億円

ました。多数の木や電柱が倒れ、停電は首都圏7県の最大93万4900戸に及びました。

10月7日に公表された千葉県内の被害集計では重傷者7人、軽傷者74人、住宅被害は全壊195半壊1905件、一部破損3万2065件などとなっています。10月5日に吉田委員長が現地を訪問、千葉県連の佐久間書記長と、千葉土建の鈴木委員長にお見舞いするとともに、ボランティア活動に参加する全建総連の仲間を激励しました。

現地の両組合は、仲間の被害の把握とともに、からの要請に応え、いち早くボランティア活動に取り組みました。千葉土建では、2007（平成19年から参加している千葉県災害ボランティアセンター（以下、県VC）が活動を開始したことを受け、9月16日から佐藤書記次長が県VCに常駐し、県内各地のボランティアの要望を把握し、ブルーシート張りなどの対応を進めました。仲間の被害は、住宅等の被害192件、9支部事務所で停電や断水の影響が報告されています（10月7日現在）。

千葉県連では、県の要請を受け、9月26日と10月4日に、東金市での被災住宅のブルーシート張りランティア活動を行いました。

全建総連は国土交通省の支援要請を受け、千葉土建と連携し、近県の仲間にボランティア活動への協力を呼びかけました。千葉土建の仲間が中心になってボランティアが行われました。活動の一部を報告します。

［9月21日と23日、大網白里市、市原市での活動］大網白里市での活動参加は34人。屋根のブルーシートかけを中心に、22件の復旧ボランティアを行いました。市原市での参加は104人。40件の復旧ボランティアを行いました。3～6人で班を編成。ボランティアセンターで、ブルーシートや土のう等を各車両へ積み込み、渡された補修希望者に連絡を取った上で訪問、作業を行いました。

主な作業内容は、親綱を張るなど安全対策を実施し、ズレた瓦を直す、割れたり落下した瓦の部分にブルーシートをかけるなどでした。被災された居住者に対しては、「ブルーシートはあくまで応急処置で、地元の工務店や瓦工事業者に修理依頼を」とアドバイスしました。

家主からは「大変ありがたい。『もう大丈夫』の声を聞くことができて安心できた」など、喜んでいただきました。22日は雨天のため中止しました。

［9月28日、南房総市、館山市で活動］南房総市の参加は33人、10件の復旧ボランティア。館山市の

千葉でのボランティア活動、写真左は吉田委員長（2019年10/5）

参加は22人、13件の復旧ボランティアを行いました。前週の活動経験をふまえ、ブルーシートを止めつけるゴム系防水テープと、土のうを固定するPPロープを調達しました。29日は雨天のため中止。

［10月5～6日、袖ヶ浦市と館山市で活動］袖ヶ浦市の参加は49人、館山市の参加は55人でした。

この活動に参加したのは、茨城県連、建設埼玉、埼玉土建、東京都連、千葉土建、神奈川県連の延べ297人の仲間でした。

9月の台風15号による被害に対して、千葉土建は9月13日災害対策本部を設置。県ボランティアセンターと連携して、屋根の応急処置・ブルーシート張りを中心とする支援活動を行いました。10月20日までに、全建総連や首都圏の組合を中心に、216人が応援。千葉の組合員と合わせて467人が参加しました。11自治体・319件の要望に対応しました。

全木協千葉県協会では、電話相談・現地調査・見積り作成から、被災者と応急修理施工業者のマッチング事業を国交省の補助事業を活用しながら実施しました。

10月12日午後7時前に静岡県の伊豆半島に上陸した台風19号は、東日本各地で記録的な大雨をもたらし、多くの河川が氾濫、土砂災害も相次ぎました。10月25日の千葉と福島を中心にした大雨も記録的なり、被害を拡大させました。約3万戸が浸水、住宅の全半壊は約3万3000戸に及び、死者と行方不明者は110人を超えました。

組合に寄せられた被害報告で、人的被害は負傷1人。住宅の被害は流失、半壊、床上浸水、一部破損、床下浸水の計で487件となっています（10月18日現在）。［岩手県連］大槌の事務所が浸水。土砂流入2件（釜石市）、［宮城県連］本人負傷1人、半壊1件、床上浸水49件、［山形県連］床上浸水2件、［建総連福島］相馬建設組合が床上浸水。床上浸水88件、［茨城県連］床上浸水6件、［栃木建労（建設栃木）］床上浸水2件、［建設埼玉］南部地区本部で天井の破損、大宮訓練校が床下浸水。床上浸水10件、［埼玉土建］床上浸水41件、［東京都連］流失1件、床上浸水4件、［千葉土建］作業場全壊1件、［長野県建設労連］長埴建設労組で床下浸水。半壊1件、床上浸水57件、［静岡建労］床上浸水1件。

10月12日に上陸した台風19号は、千曲川やその支流を氾濫させ、長野県内に大きな被害をもたらしました。県内では16市、14町、14村に災害救助法が適用されました。長野県建設労連では、緊急に災害対策本部を設置。全木協の応急仮設木造住宅建設は、10月31日に着手し、11月30日に引き渡し、翌日から入居が開始されました。長野県は115戸の応急仮設木造住宅を供給。そのうち全木協は長野市内の2団地55戸を建設しました。今回の取り組みでは、17県連・組合から協力を得て、11月6日から24日までに従事した建築大工は210人（延べ1500人工）、賃金総額は3900万円となりました。

10月24日から大工の労働者供給事業の取り組みも開始し、11月6日から大工工事（木工事）が始まりました。2団地55戸は、「若槻団地（23戸）」と「上松東団地（32戸）」で構成され、若槻団地に長野県建設労連（94人）、上松東団地に16県連・組合からの就労者が、次々と入れ替り従事していきました。就労者は「ズクだせ信州」（注）の掛け声をあげて、仕事にとりかかります。従事いただいたのは、地元の長野県建設労連（94人）に加え、次の組合の仲間です。茨城県連6人、建設埼玉7人、埼玉土建6人、東京都連11人、神奈川県連13人、山梨県連2人、富山県連15人、石川県連5人、福井県連16人、静岡建労3人、全建愛知6人、愛知建築5人、京都建労2人、建労岡山2人、広島建労11人、建設山口5人

（注）「ズク」とは、信州一円で使われる方言で、「やる気」に似た意味の言葉。

土台敷きに取りかかる長野県建設労連の仲間（長野市、若槻団地）

台風19号による被害で、神奈川県でも11市7町1村に災害救助法が適用されました。これにより、認定を受けた住民は、59万5000円を限度とした「住宅の応急修理」を行うことができます。この制度を運用するため、全木協に要請があり、全木協神奈川県協会は事業者登録説明会を3回開き、85者の工務店リストを県に提出しました。その結果、各自治体からの依頼により、組合員が応急修理に当たっています。今回の対応によって、組合と全木協に対する行政の信頼が高まりました。

全木協と東京都連は2019（令和元）年12月2日、東京都と災害時の協定を締結しました。全木協とは「応急仮設住宅の建設に関する協定」（2013年7月11日）を更新、東京都連とは「被災住宅の応急修理に関する協定」を新たに締結したものです。

全建総連では、台風15号、19号による災害で被災された組合員と組合への支援募金を各県連・組合にお願いしました。全建総連組合費納入人員1人当たり60円をめどに、3000万円を全体の目標としました。支援金は、被災された組合員と被災組合への

支援と現地支援対策費に充てます。

11月8日現在の被害は、次の通りです。

組合員被害は、本人負傷が宮城県連で1人。壊・全流失が岩手県連で1件、全建総連福島で4件、東京都連で1件、長野県建設労連で1件の計7件、半壊・大規模半壊が宮城県連と全建総連福島で各1件の計2件。床上浸水は全建総連福島で125件、長野県建設労連で63件、宮城県連で49件、埼玉土建で42件など、12県連・組合で計317件。一部破損が8県連・組合で145件。床下浸水が9県連・組合で計139件。組合事務所被害が岩手県連、宮城県連、全建総連福島、神奈川県連、長野県建設労連各1件で、計5件等となっています。

2019（令和元）年の台風15号、19号で被災された組合員と組合への支援金が、49県連・組合等から総額2723万9791円（2019年12月23日現在）寄せられました。さらに、第1次集約以降、11県連・組合等から総額317万1037円の追加の支援金が寄せられ、合計3041万8828円となり、全体の目標3000万円を超えて達成しました（達成率101・4％）。

6月18日午後10時22分頃、山形県沖が震源の地震がありました。新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱、秋田県由利本荘市、山形県酒田市、新潟県長岡市・柏崎市などで震度5弱を観測しました。6月19日時点で、組合員の人的被害の報告はありません。［新潟ユニオン］村上市在住の組合員は10人、全員と連絡がとれ、無事。［山形県連］（田川建労）被害が大きいのは温海温泉と鼠ヶ関地区で、地割れがあったり屋根瓦が落ちたりしている。壁にひびが入ったり、塀が倒れた家が何件もある。家の中でタンスが倒れたり、食器が割れたりしている。（酒田飽海）行政から、ブロック塀が倒れたところなど、市民からの相談に応じて欲しいとの要請があり対応していく。

オリ・パラ現場従事者の声を基に BWIが報告書発表　大きな反響呼ぶ

全建総連は、BWIと連携し、東京オリンピック・パラリンピック施設建設現場の実態について報告書を取りまとめるため、2019（令和元）年2月3日に現場従事者会議を開き、4県連・組合から40人が参加しました。これは、先の国際フォーラムを受けて、大会施設建設現場の実態について、IOC（国際オリンピック委員会）と、日本の関係組織に対して報告書を提出することを計画、そのため協力依頼に全建総連が対応したものです。

当日は21人の現場従事者が出席、新国立競技場選手村の2つの現場に分かれて、聞き取りを行いました。この会議には、BWIアジア太平洋地域責任者のトレンティーノ氏と、外国人労働者や海外サプライチェーンでの人権問題に関わる日本のGO団体「一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サスティナブル・サプライチェーン（ASSCアスク）」から3人の理事が参加し、文での報告書作成に当たりました。

この聞き取りの結果は、5月14日、「東京オリンピックの暗黒面」というタイトルでBWIが公表（11項目の提言がされている）、国内外のマスコミでも報道され、大きな反響を呼びました。この間、新国立競技場などでの定期的な宣伝行動や、丸の内3の2現場での取り組みなど、首都圏の組合の現場での運動の前進を背景に、改めて日本の建設現場の実態が注目されるとともに、労働環境、従事者の処遇改善や、安全対策の強化が待ったなしの課題であることを鮮明に示しました。

報告書の発表と合わせて、BWI本部と全建総連は連名で、日本の組織委員会、東京都、JSC（日本スポーツ振興センター＝新国立競技場などの発注者）の3機関に対し、施設建設現場の実態を告発し、是正を求める書簡を発出しました。一方、3機関はBWI本部に対し事実関係のエビデンスの提出を要請したことから、全建総連では改めて、裏付けとなる事例や従事者の証言をまとめるなど、BWIと連携して対応に当たりました。

BWIの要請を受け、全建総連では再度、五輪施設建設現場の従事者会議を開き、首都圏組合の協力を得て、新国立と選手村を中心に7人の現場従事者から、個別の聞き取りと全体会での意見交換を行いました。

この間の現場宣伝行動や働きかけの効果もあり、複数の従事者から熱中症対策が強化され、トイレや休憩所の改善も進んだとの報告があった一方、一部の施設では、リフトの利用制限があり、電動器具などを高層階まで運ぶ際の重労働や、地面に散乱したコード類の危険性などが指摘されました。工期の逼迫の程度については、現場や業種により一概には言えないものの、終盤に差し掛かるにつれ、工期の遅れが顕著になり、残業が増えることが一般的傾向としてみられます。天候による工期の遅れが残業の増加に影響を及ぼす実態の報告がありました。また、

発注者の幹部や元請会社の役員などが現場視察をする折に、一斉清掃や工程の急な変更を余儀なくされ、予定した工程が遅れる事例も報告されました。

全建総連ではこうした聞き取りに基づき、改めて現場の問題点を指摘するメモを作成、従事者会議にも参加したNGO団体ASSCの協力を得て、英文の報告書としてBWIに提供しました。BWIではこれを受けて、新たな報告書を作成、公表しました。

BWIからの働きかけに対応し、組織委員会など日本の3機関が、両者の意見交換の場を設定することに同意したことから、10月2日、BWI本部のアンベット書記長とトレンティーノ・アジア太平洋地域責任者が来日しました。一行は、現場に従事する組合員と懇談を行いました。当日は、選手村、有アリーナ、アクアティクスセンター、新国立競技などで働く8人の現場従事者を含め、20人が参加し、一問一答形式で懇談、意見交換をしました。

この場でも、朝礼前にスポーツドリンクを無料配布するなど、熱中症対策が進んだ一方で、「空調服の着用義務づけで、自費での購入を強いられた」「工期が迫り月内に終わらせるため土・日はなく夜7時まで作業が続く」、「選手村の高層棟では、レベーターの使用が制限され、道具を持っての登やトイレの利用も大変」など、現場のリアルな実態が報告されました。

10月3日には、東京・晴海の組織委員会の事務所で、日本の3機関（組織委員会、東京都、JSC）とBWIとの意見交換が行われ、全建総連も参加しました。組織委員会の荒田持続可能性部長のほか、3機関の役職員20人程が参加。BWIからは、アンベット・ユソン書記長、ドン・トレンティーノ・アジア太平洋地域代表に加え、JAC（日本加盟組合協議会）の篠原議長、中村事務局長と全建総連の勝野書記長、奈良書記次長が参加しました。この会議には、スイスに本部を置くIOC（国際オリンピック委員会）のカティヤ・スカーニー氏が、ビデオ会議システムでオブザーバー参加し、状況を見守りました。

荒田氏から、5月にBWIからレポートと書簡を受け取って以降、3機関で協議してきたこと、BWIにエビデンスを求めたことなどの経過が表明され、担当者から、BWI報告と書簡、その後の追加情報について、3機関の現状認識が説明されました。これはこの間、組織委員会のホームページなどで示されたもので、BWIの現場実態の報告については、元請の事業者に確認したが、そうした事実はない、

五輪関係施設現場での宣伝行動（2019年9/1）

特定できない。また、JSCの通報窓口については、この間の組合からの通報については、対象を特定できる情報提供を求めたが、それが得られなかったため対応できなかったもので、労働組合であっても理申請を認めている、と発言しました。

BWI側からは、トレンティーノ氏が追加事例の報告を行い、勝野書記長からも10月2日の従事者懇談会での発言を基に、リフトの使用制限、トイレの設置状況、工期をめぐる問題の3点を報告するとともに、通報制度の活用に際して、労働者保護のため匿名の必要性について指摘しました。アンベット書記長から、オリンピックなど大規模スポーツイベントに際しては、開催準備の最後の数ヵ月に重大事故が起きていることを指摘し、残された工期の現場の労働安全に向けて、①3機関と現場従事者との直接の意見交換会の開催、②3機関と労組による共同の現場視察の2つの取り組みを提案しました。

これについては、3機関側から「①は現実的でない。労働者の声を聴くために、通報システムがある」、「②は監督署の監査と同じではないか」との回答で、提案に対して消極的な姿勢に終始しましたが、今後も意見交換を続けていくことを確認しました。その後、11月8日に3機関から文書による回答がBWIに寄せられましたが、現行の通報窓口の活用を促すものでした。

全建総連はこの回答について、文書で回答があったこと、組織委員会が3機関の窓口として通報を受け付けることが明記されたことについては評価する

ものの、通報者の匿名性が担保されていないことを指摘し、ＪＡＣを通じてＢＷＩ本部に伝えました。全建総連は引き続き、現場実態の情報集約、通報窓口の活用を前提とした是正要求の取り組みを続けました。

ＢＷＩの会議で組合の五輪現場での取り組みを報告

ＢＷＩ（国際建設林業労働組合連盟・１３０約１２００万人）は、２０１９（令和元）年９～19日、ドイツのベルリンで「メガスポーツ会を開き、全建総連から勝野書記長が参加しました。

２０２０年（２０２１年に延期）の東京オピック、ワールドカップカタール２０２２（カー）、２０２４年のパリオリンピックの準備んでいることから開かれたものです。14ヵ国、人が出席し、日本からは東京オリンピック・パンピックの準備の中で起きている状況について野書記長が特別報告を行いました。全建総連と①新国立競技場や選手村で宣伝行動を行ってこと、②工事等の発注の際のルールとして、「コード」が策定されたが、国・組織委員会・東で一本化されていないこと、③苦情処理システムが機能していないことなどを報告しました。報告に対して、「メガスポーツ現場と他の現場との違い」「日本の現場における労組の影響力」「出稼ぎ労働者の実態」について質問が出されました。

ＢＷＩは２０１９年11月24～26日、オーストラリアのフリーマントル市で、アジア太平洋地域セミナーと第４回地域大会を開き、16ヵ国から１３０人が参加しました。日本からはＪＡＣ（日本加盟組合協議会）の９人（全建総連からは木村副委員長と小川教宣部長）が参加しました。セミナーのテーマは、「組合の強い交渉力」。スポーツ分野の討論では、２０２０年東京五輪の取り組みを、ＪＡＣの篠原議長（森林労連）が報告。厳しい工期のなかでの労働安全衛生環境確保、調達コードの順守や通報窓口改善要求等について、全建総連の取り組みを含めて報告しました。

諸運動・活動について

２０１８（平成30）年12月末の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は62万３２４２人となり、半年間で７８８人（０・13％）増、１年間では１５６３人（０・25％）減となりました。12月末調査として5年連続の年間増勢には届きませんでした

が、加盟組合の過半数となる27県連・組合が年勢を果たすとともに、９月末からの直近３ヵ月は２０７８人（０・33％）増となりました。今調査で、新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、建労、全福岡建労、鹿児島建設の６組合が最高を更新しました。

厚生労働省は２０１８年12月19日、２０１８「労働組合基礎調査」の結果を発表しました。によると、労働組合員数は１００７万人と前年８万８０００人（０・９％）増加しています。し、推定組織率は17％と、前年より０・１ポイ低下しています。建設業の推定組織率は19・7全体の平均を上回っていますが、前年より０・イント低下しています。組合別の組織数ではＡゼンセン（１７６・７万人）、自治労（78・人）、自動車総連（78・１万人）、全建総連（58・７万人）と、全建総連は４番目に大きい労働組なっています。なお、この調査には、一般社団の組合が含まれていません。

３月末の組織人員の聞き取り調査の結果、全連の組織人員は62万２３２０人となりました。３月末からの１年間で１０９人（０・02％）のです。同時期の調査では、５年連続で年間増勢をかちとりました。この１年間では、全加盟組合のうち、27県連・組合が増勢を果たしました。年間１％以上の増勢となったのは、13組合でした。

６月末の組織基本調査の結果、全建総連の組織人員は62万４１１１人となりました。１年間で１６５７人増と、２年ぶりに年間増勢を果たしました。１年間で増勢を果たしたのは28県連・組合、うち15県連・組合は１％以上の増勢をかちとりました。千葉県連、新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、福岡建労、全福岡建労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの８組合は過去最高現勢を更新しました。

12月末の組織基本調査の結果、全建総連の組合員数は62万６１１０人となりました。前年同月比２８６８人（０・46％）増と、12月末調査では２年ぶりに年間増勢をかちとりました。２０１９（令和元）年は、３月末、６月末、９月末、12月末の調査全てで、年間増勢を果たすことができました。全体の６割となる31県連・組合（前年は27組合）が年間増勢を果しました。今回の調査で、千葉県連、新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、三重建労、福岡建労、全福岡建労、鹿児島建設の８組合が最高現勢を更新しています。

労働安全衛生規則等が改正され、２０１９（令和元）年２月１日から「フルハーネス型墜落制止用器具」の使用が義務化（建設業では５ｍを超える箇所で）されました。「安全帯」から、「墜落制止用器具」に呼称も変更になりました。

九州建設アスベスト１陣訴訟で福岡高裁は11日、国と企業４社に賠償を命じる判決を言い渡しました。また、一人親方に対する国の賠償責任も認めました。

建設アスベスト訴訟はこれで、国に11連勝。それや国に規制放置の責任があることは疑いなく、までの高裁判決に本判決が加わったことで、国償責任に「一人親方」が含まれることや、建材メーカーも損害賠償を免れないことが確実となってきました。

公契約条例制定の運動が進んでいます。愛知川市（２月施行）、岩手県北上市（４月施行）、県田原市（４月施行）、兵庫県篠山市（現丹波市、４月施行）、広島県庄原市（４月施行）、東新宿区（10月施行）で新たに条例が制定され、金条項」がある条例は23、「賃金条項」がない念型」条例は32、合計55自治体となりました。庄原市は中国地方初の条例制定です。

最優秀賞には林野庁長官賞が、優秀賞には全建総連委員長賞が授与される「木とのふれあい企画コンテスト」は、全国各地で取り組まれる住宅デーで、地域住民とふれあう中で木とのふれあいを進めようというものです。

２０１９（令和元）年は３回目となります。審査の結果、広島建労第７地域連合広島の「マイ箸、木製のエコカーづくり」が最優秀賞に選ばれました。報告書には「マイ箸づくりでは、カンナの削り屑はもち帰ってもらい、家でヒノキ風呂を楽しんでもらいます。エコカーづくりは、子供の豊かな発想で、世界に１台のエコカーを作り、長さ５・４ｍのコースでレースを楽しんでもらいます」とあります。

優秀賞は、長野県建設労連上伊那建設労働組合青年部の「小イス、小舟づくり」が選ばれました。地域の大芝高原まつりで開いた親子木工教室で作ったものです。

入賞は10作品、審査員特別賞は４作品が選ばれました。

全建総連は２０１９（令和元）年度の住生活で、国土交通省から住宅局長表彰を受けました。全建総連は２０１８（平成30）年７月の西日本豪雨で、全木協（全国木造建設事業協会）として、愛媛（４団地）、広島（１団地）、岡山（２団地）の各県で２５０戸の応急仮設木造住宅を建設しました。県産材を活用し、地元の主幹事工務店が、被災大工を中心に、労働者供給事業を活用して全国援を受けて行いました。この実績が高く評価され受賞となったものです。

厚生労働省などが主催する「第30回技能グランプリ」が３月１～４日、神戸市の神戸国際展示場で開かれました。壁装職種で秋田建労の高橋耕太郎さん、ガラス施工職種で兵庫県連の高田悠介さん、造園職種で東京都連の磯田博考さんが金賞を獲得したのをはじめ、全建総連関係で11職種19人が入賞果たしました。

全建総連は９月21～23日、第35回全国青年技能競技大会を石川県金沢市の「石川県産業展示館」で開き、38県連・組合から80人の選手が参加しました。東京都連の髙田慎太朗選手が金賞、前年「けんせつ小町特別賞」を受賞した三重建労の加藤千香子選手が、女性として初めて入賞を果たしました。

後援団体の日建連から女性選手に贈られる「けんせつ小町特別賞」は、建設埼玉の小川沙紀選手が受賞しました。

第57回技能五輪全国大会が２０１９（令和元）年11月16～18日、愛知県で開かれました。全建総連関係では、石工職種で岐阜建労の渡邉龍さん、とび職種で建設山口の西村真人さんが金賞に輝きました。大会には42職種１２３９人が参加。全建総連からは建築大工職種の13人を始め、４職種16人が出場しました。大工では、埼玉土建の成川弘将さんと建設埼玉の齋藤大起さんが銀賞、東京都連の小坂哲平さんが銅賞、建設埼玉の小川沙紀さんが敢闘賞を受賞しました。タイル張り職種で、東京都連の和田涼雅さんが銅賞を受賞しました。

第60回定期大会は熊本県熊本市で

全建総連は10月30日～11月１日、第60回定期大会を熊本県「熊本市民会館」で開き、53県連・組合から１４５３人が参加しました。「年間増勢を力

に、賃金・単価を引き上げ、若者に選ばれる建設産業をめざそう」をメインスローガンに、建設国保の育成・強化、建設キャリアアップシステム登録推進、建設業の働き方改革対応、建設アスベスト対策、大衆増税反対など、活発な討論が行われました。

大会では、田口書記次長、山下教宣部長、森組織部長が退任し、新たに小倉範之書記次長、竹谷英幸、長谷部康幸、小野寺博人各専従中央執行委員が選任されました。

杉本義忠元委員長が逝去

全建総連の第11代の委員長を務めた杉本義忠さんが、3月20日に逝去されました（享年83歳）。杉本さんは、1994（平成6）年に高知建労の委員長に就任、全建総連の中央執行委員を12期、財政部長を2期、副委員長を2期務められました。2008（平成20）年10月、山口市で開いた第49回定期大会で委員長に選任され、1期務められました。

3月22日に通夜、23日に高知市内で告別式が行われ、吉田委員長が参列しました。

三浦一男元委員長が逝去

全建総連の第14代の委員長を務めた三浦一男さんが、11月21日逝去されました（享年71歳）。三浦さんは、2008（平成20）年に山形県連の委員長に就任、全建総連の中央執行委員（5期）、副委員長（1期）などを歴任。2013（平成25）年10月、鳥取県米子市で開いた第54回定期大会で委員長に選任され、54期～57期までの4年間務められました。11月26日に通夜、27日に告別式が鶴岡市内で行われ、通夜に勝野書記長が参列しました。

各組合の取り組み

山形県建設国民健康保険組合は5月23日、山形市の「ホテルメトロポリタン山形」で設立50周年記念祝賀会を開き、136人が参加しました。

建設埼玉は5月29日、第50回定期大会を大宮ソニックシティで開き、415人が参加しました。

東京・新宿西口広場で1月10～11日、「職業訓練校、生徒作品&匠の技展」が開かれ、19の訓練校などが参加しました。東京建築高等職業訓練校は、東京都産業労働局長賞を受賞した2年生の共同制作による「かやぶき屋根小屋組」や、1～2年生の訓練課題作品を出品しました。訓練校の小屋組みの実演には、会場から大きな拍手が鳴り響きました。

全建総連千葉県連合会は6月16日、千葉市のホテルポートプラザちばで「青年部協議会」の結成大会を開きました。大会終了後、レセプションパーティーを開き、46人が参加しました。

千葉土建は3月26日、青山都市建設株式会社と労働協約を締結しました。締結企業は6社目です。組合員の労働者供給事業への登録は139人。支部での仮登録を進め、本登録説明会参加を仲間に広く呼びかけることが急務の課題です。協約の概要は次の通りです。〈大工の賃金日額〉見習工1万6000円、一般技能工1万9000円、指導技能工2万6000円。〈所定労働時間〉8時～17時（休憩1時間含む）。

神奈川県連は6月6日、横浜市開港記念会館で第65回定期大会を開き、「労働者供給事業をひろげ、2％増勢を実現する」方針を決めました。

神奈川県連では8月10日、川崎市立総合科学高校で「木材加工夏期講習会」を開き、工業高校生に技術指導を行いました。課題は、11月に開かれる「第19回高校生ものづくりコンテスト全国大会（木材加工部門）」と同等の、2級技能検定課題水準の難易度の高いものです。関東大会への県予選を突破した3人の生徒は、「勉強になった」と話していました。

東京オリンピック出場を目指す山田聡子さん（23歳）は、滋賀建築水口支部の山田克仁さん（54歳・建具）の長女です。2020大会では、「10mエアピストル」と「25mピストル」が行われます。

競技は60発の得点で競います。的の中心を射抜けば満点の10点。「10m」競技の的の大きさは直径約16cm。5分間の間に60発撃ちます。「25m」は精密射撃と速射で60発。集中力と持続力が必要な競技です。

2011（平成23）年に開かれた山口国体に高校2年生だった聡子さんが出場、見事優勝しました。その時の得点458・1点は、日本新記録でした。

水口支部の仲間に「さとちゃん」と親しまれる聡子さん。オリンピックに出場し健闘しました。

京都建労では、2015（平成27）年から京都府内の各自治体に対して「建設アスベスト被害者の早期救済と解決を国に求める意見書」採択運動に取り組み、多くの仲間が議員や議会要請で活躍、成果をかちとってきました。

2018（平成30）年10月3日には京丹後市で意見書が採択され、京都府内の全ての自治体（26市町

村と府議会）で意見書が採択されました。全国でも初めてとなるこの運動到達の陰には、「アスベストから被害を無くしたい、被害者を救済したい」と心から願う仲間たちの活躍がありました。

大阪建労は7月7日、「エル・おおさか」で第75回定期大会を開き、275人が参加しました。大会では関谷委員長や村上書記長が退任し、谷内邦久委員長と柄谷浩之書記長が選任されました。

建労岡山青年部では、2018（平成30）年7月豪雨の被災地域の活性化につなげるための支援行事「復幸祭2019～灯（ともしび）～」を計画し、12月15日の開催に向けて、クラウドファンディングによる資金確保に努めました。

福岡建労は9月1日、第65回定期大会を開き、252人が参加しました。江口委員長は、6期連続の増勢で、史上最高の1万4023人の到達をたたえ、さらに発展をと仲間の奮起を促しました。

熊本地震から3年。熊本建労は組合結成55年目を迎え6月9日、益城町グランメッセ熊本で、「55周年記念職人まつり」を開きました。まつりは、今も仮設住宅で生活している被災者や近隣住民に幅広く呼びかけました。会場は、メインステージのほかに、各支部の出店や食事・休憩スペース、子供工作コーナーが立ち並び、どのコーナーも賑わいました。メインステージに、公式キャラクターのくまモンが出演すると、たくさんの子供たちが見つめました。当日の参加者は4500人でした。

2020年（令和2年）

新型コロナが仕事とくらし、活動に大きな影響与える
国へ緊急要請、仲間の相談・支援活動を強化

２０２０年は、新型コロナウイルスが地球全体で猛威をふるい、世界各国がその対策に追われました。

２０２０年の１年間の新型コロナウイルス感染者は、日本で23万４３９５人（死者３４６０人）、世界全体では８２７０万７９７６人（死者１８０万５００２人）にも及びました。

感染が広がる中、３月24日に東京オリンピック・パラリンピックを２０２１（令和３）年に１年延期することが、安倍晋三首相と国際オリンピック委員会（ＩＯＣ）のトーマス・バッハ会長の電話協議で合意されました。

そういう中で安倍晋三首相は８月28日、辞任する意向を表明しました。安倍内閣は９月16日の閣議で総辞職し、約７年８ヵ月で幕を閉じました。同日、新たに自民党の菅義偉総裁が、第99代首相に選出されました。

一方、アメリカの大統領選挙では、現職のトランプ大統領が敗れ、新たに民主党のバイデン氏が当選しました。

全建総連では吉田三男委員長が退任し、新たに中西孝司さん（香川建労）が委員長に選任されました。

７月に発生した、「令和２年７月豪雨災害」では、全国各地で川の氾濫や洪水が起こりました。特に、熊本県南部の球磨川流域では、５０００戸以上が浸水となる甚大な被害となりました。そうした中で、７月９日に熊本県から全木協に対して、木造による応急仮設住宅着工の要請があり、ただちに取り組みが進められ、12月３日に６１２戸の引き渡しが完了しました。

コロナ禍にあって、年の暮れには嬉しいこともありました。建設アスベスト訴訟で、最高裁判所は２０２０年12月14日、国の不服申立てを全て退けました。これにより、労働者だけでなく、一人親方等に対する国の責任も認めた、東京一陣高裁判決が確定したことになります。画期的判決です。

新型コロナ感染拡大で緊急事態宣言
対策本部立ち上げ厚労省・国交省に緊急要請

２０２０年に入ってから、新型コロナウイルスによる脅威が、瞬く間に世界中に広がりました。日本では、冬から春にかけての第一波、夏の第二波、さらに秋から冬にかけての第三波に襲われました。

１月に国内で初感染が確認されました。２月には海洋クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号での感染が連日報道され、世界の耳目を集めました。そういう中で安倍首相は、小中学校の全国一斉休校を求めました。

政府は遅まきながら３月26日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部を設置しました。安倍首相は４月７日、同法に基づき、７都府県（東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡）に緊急事態宣言を発令しました。４月16日から５月６日までの期間には、宣言の対象地域を47全都道府県に拡大しました。さらに、同宣言は５月31日まで延長されました。

このように社会を一変させる事態の中で、私たちの組合活動も大きな影響と制約を受けざるを得ない状況が続いています。

全建総連は、中央執行委員会などの機関会議の中止や、予算要求中央総決起大会の中止を迫られました。そしてとうとう、第61回定期大会は、島根県松江市での開催を断念し、初めてのオンライン会議とせざるを得ませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大は、３月以降、仲間の仕事への影響も広げました。当初は、「住宅の設備機器や資材の納入の遅れ、停止で仕事ができなくなった」「リフォーム工事の仕事で、施主から家の中に入ってこないでと言われた」「ゼネコン現場が一時中止になった」「すし詰め状態で朝礼をしている」、などの声が寄せられました。

こうした状況の中で全建総連は４月24日、吉田委員長を本部長とし、四役専門部長を構成メンバーとする全建総連新型コロナ対策本部を立ち上げ、全国的な仲間の状況を把握し、情報を発信していくこととしました。合わせて、各県連・組合の「ＩＴ技術を活用した環境整備支援」を行うこととし、ウェブ会議対応パソコンの購入など、10万円を限度に助成を行いました。

全建総連新型コロナ対策本部は４月24日、厚生労働省と国土交通省に緊急要請を行いました。

厚生労働省では、勝野書記長、小倉書記次長ら専従役員が、「①雇用調整助成金の迅速な給付やさらなる期間延長と上限額の引き上げ、一人親方への休業補償制度の新設など、②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、建設業にとって必要な施策の実

施」を求めました。

竹内建設・港湾対策室長は、「全建総連の緊急聞き取り調査など、今現場で起きていることを示してもらった。指摘の点は、何らかの形で対応しなければならない。一人親方については、当面は持続化給付金など、全体の仕組みで対応する。詳しい状況を示してもらったことで、問題点は共有できた。現場環境の改善は対応が必要だ」と述べました。

国土交通省では全建総連から、組合に寄せられている現場の「３密」の実態、感染防止対策の要求、一人親方の補償を求める声など、具体的な実例をしながら、国による建設現場従事者の命の安全と生活補償策の必要性を求めました。

これに対して藤條労働資材対策室長は、「現場の状態については随時、新しい状況を教えて欲しい。補償については、雇用調整助成金等の既存制度の拡充、新設される持続化給付金・セーフティネット保証の下請業者の資金繰り、融資制度について、まずしっかりと案内を徹底していく。一人親方も持続給付金の対象となることを周知していく。周知活動については早急に検討する。本日いただいた要請内容、現場実態をふまえ、何ができるか考え、アクションを起こしたい」と答えました。

町場の新型コロナ対策について、全建総連は５月13日、国土交通省の遠山木造住宅振興室長らに要請を行いました。国土交通省からは、「全建総連の町場の現場対策マニュアルは有用であり、住宅関連団体で必要な情報共有をしながら、現場への周知を図っていきたい。リフォームに対する助成等については、経済対策の重点が住宅分野にも認められれば、コロナの影響を緩和する適切な対応を検討したい」との回答がありました。

新型コロナウイルス感染症は、全国の認定職業訓練校の運営にも大きな影響を及ぼしています。そこで４月30日、厚生労働省人材開発統括官に対して、緊急の書面要請を行いました。これに対して、５月１日付で回答がありました。それによると、未確定であった今年度分の補助対象基準額の算定基準が示されました。特に、財政運営の悪化に対する支援や集合訓練以外の方法も補助対象訓練とし、その実施のための経費についても検討する、とあり現段階において一定の評価ができます。

全建総連は５月15日、新型コロナ対策本部会議をＷＥＢ会議で行いました。全建総連会館には吉田本部長、松丸副本部長、菅原副本部長の他、専従役員

が出席、それ以外の副本部長９人は、それぞれの属組合からの参加で、10ヵ所をオンラインで結びました。

会議では、感染拡大による組合と仲間への影響状況、国土交通省・厚生労働省への対策要請についての経過を確認。各副本部長から地元の状況が報されました。この後、新型コロナウイルス対策と仲間の命と仕事を守る７つの取り組みを確認しました。今後コロナ対策本部会議は月１回開き、週１ＷＥＢによる事務局会議（専従役員13人）を継続し、随時ニュースで情報発信を続けることになりました。

全建総連は５月19日、「新型コロナウイルス感染症に関するＱ＆Ａについて」をまとめ、ウエブサイト（ＨＰ）に掲載しています。内容は、①社会保険・生活費関係、②助成金・給付金関係、③感染防止・契約等関係、④事業経営関係、⑤税制関係となっています。コロナウイルス関連対策や支援制度などについて、「よくある質問」に対する「回答」という形式で解説し、詳細資料にアクセスできるようになっています。

全建総連は、新型コロナウイルス感染症による組合員への影響実態を取りまとめ、６月１日国土交通省に提出しました。各県連・組合にご協力いただき、組合員（個人事業主）から聞き取り調査したものです。国土交通省は、各団体の調査結果をふまえ、今後の支援対策の検討を進めるとしています。

全建総連の調査結果は次の通りです。

○業績への影響（月収の減少状況・前年同月比、回答数４３３２人）

１～２割減　47％

３～４割減　24％

５割以上減　29％

○相談件数（給付金、融資制度、工事中断等、回答数３４３０件）

・制度内容・申請要件等が頻繁に変わるので、申請するのに困る。

・持続化給付金がインターネットでの申請しか受け付けないため、ネット環境・スマホがない一人親方も多く、申請できない。

・雇用調整助成金を申請したいが、休業手当を払う資金がない。

・休業手当を払う等、今までやったことがない。労働条件を取り交わした書類がない。給与明細を出していない。

・申請書類で不備があると、長い期間待たされる。
・対象、要件、金額、支給日等の情報をわかりやすく知りたい。
・どのような資料を揃えたら良いのかわからない。
・一人親方の仕事が止まり、所得がなくなった場合、休業補償の対象となるか。手続きはどこでどのようにするのか。
・一人親方の月額収入が前年比で減少していることは、どのような裏付け書類があれば認められるのか。
・組合で代理申請してくれないか。
・いくつかの元請企業では、二次下請以降に一次下請を通じて、現場閉所分の補償が出されて大変助かっているが、多くの元請では補償について不透明な状態。

○現場の課題
・マスク、消毒液がない。
・現場、休憩所等が３密の状態で不安。
・工期、工程の延長、契約変更が不透明。
・工事中断への補償がない。

○行政に対する要望
・現状の給付金では不十分。
・簡易な申請、短期間での給付。
・行政、金融機関に問い合わせても、電話がつながらない。

全建総連では６月に、３回目の「新型コロナウイルスによる組合員への影響・実態調査」を行いました。

その結果、組合の窓口相談や電話相談の総数は、47県連・組合で２万１７１件となりました。中でも、国の持続化給付金に対する相談数は１万３１３４件と突出しています。次いで都道府県など独自の助成制度や融資相談への対応が３２８５件、雇用調整助成金が２０５８件となっています。

このように膨大な数の相談や、申請支援依頼があることから、組合員にとって新型コロナによる打撃がいかに大きいか、改めて明らかになりました。全建総連では、この調査結果を基に、組合員の厳しい実態と、組合の果たしている社会的役割を、国や政府に伝え、コロナ対策の新年度予算確保要請に活かしていきます。

全建総連は６月19日、第２回コロナウイルス対策本部会議を、オンラインで10ヵ所を結んで開きました。

会議では、「『３密』を避けての商談や現場工事求められて、今後の受注や仕事が心配」「予算要のハガキ要請や集団検診、住宅デー、組織拡大、会や諸会議の運営、組合費・保険料納入など、様な取り組みに深刻な影響が出ている」「持続化給金や雇用調整助成金の申請相談が増え、サポートている」という声が出されました。各地で創意工して、運動が続けられています。

予算要求等の中央総決起大会を中止し、吉田委長のメッセージと、勝野書記長の「基調報告」ホームページで動画公開すること、７月に代表者各省庁要請と政党要請をすることを決めました。いて、当面の会議等の開き方について決定しました。

さらに、７月16日と８月３日にも対策本部会議開き、全建総連が開催する当面の会議は、インタネットを活用したリモート（遠隔）会議を基本とることなどを確認しました。

ここからは、対策本部ニュースで取り上げた、県連・組合の取り組みの一部を紹介します。

山形県連　新型コロナウイルスの影響で、住宅資が極度に低下していることから、支援策を求め８月18日、吉村山形県知事と面談し、要請を行いました。吉村知事は、「住宅リフォーム総合支援事業」について、「コロナウイルス感染拡大及び制度見直しの影響を解消するため、補正予算で前年度と同等の補助ができるように、緊急的な支援を検討している」と述べました。

全建総連福島　「組合の機関紙を見て、自分も持続化給付金の対象となると思った。でも、どうやって申請して良いかわからない。助けて欲しい」と、組合員が県連会館を訪ねてきました。県連の職員と一緒にスマホを操作し、約１時間で申請を完了しました。７月３日には、須賀川建設組合でも持続化給付金申請の学習会を開き、６人が申請を済ませました。

栃木建労（建設栃木）　組合に、「持続化給付金の申請方法を教えて欲しい」という相談が１００件近く寄せられました。書記局員が、それぞれのケースに見合った対応策を組合員にアドバイスしています。申請支援を受けた組合員から、「２週間程で振り込みがあった」、「必要な書類を教えてもらったので、会場でもスムーズに申請できた」との声が寄せられています。

建設埼玉　７月８日に行われた中央執行委員会で、８～９月の本部組合費（１ヵ月３７５０円）を無料とする案が承認されました。これは、新型コロナウ

イルスで疲弊する組合員を救済するため、災害特見舞金会計を利用して、８～９月分の本部組合費無料にするものです。

埼玉土建　各支部で自治体要請を行い、独自の援制度ができるなど、成果がでています。中部支が管轄する桶川市、北本市、鴻巣市の３市に要望ました。鴻巣市では、２月以降の売り上げが前年月比５％以上減少した事業者に、最大10万円支給る「中小企業者等支援給付金」、家賃を最大５万支給する「家賃等支援給付金」が実現しました。

埼玉土建本部は６月７～８日、建設工事従事ホットライン（電話相談）を開設しました。

東京都連　３月10日に、工事請負契約・元下取において、現場労働者・一人親方・下請業者等に して対策を講じるよう、東京都と厚生労働省東京働局に要請を行いました。４月８日には、労働局対して、労働保険料の納付期限の延長などについ要請しました。４月16日には、現場での感染防止徹底と、現場閉所に伴う補償を求める２回目の要を東京都に対して行いました。６月５日には、労対策担当役員など23人が、感染防止策などを求め東京労働局交渉を行い、局から各担当者13人が出しました。

８月７日、東京都に対して「建設現場従事者へのＰＣＲ検査実施の体制強化と、予算措置を求める」緊急署名活動を行うことを決めました。６万７０００筆を目標に、８～９月に集約し、東京都に要請を行う予定です。

東京都連首都圏建設産業ユニオン　６月10日、「新型コロナウイルス対策緊急セミナー」を開きました。社労士の講師から、「雇用調整助成金・持続化給付金」の制度の内容、支給対象労働者、休業等規模要件、助成額、休業手当、支給までの流れ、申請に必要な書類の記入方法等について学びました。

埼玉土建、東京都連・東京土建、千葉土建、神奈川県連　５組合が合同で、４月29～30日、「けんせつプラザ東京」で、建設工事従事者ホットライン（電話相談）を行いました。各組合の書記と、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士が相談に当たりました。相談件数は13件でした。持続化給付金、雇用調整助成金、特別定額給付金など、当日時点での最良の対応策を説明しました。

千葉土建　６月５日から３日間、組合員を対象に「コロナなんでも電話相談」をしました。当日の相談件数は10件と多くありませんでしたが、４月から６月７日までに組合に寄せられた相談は２０８件になりました。

神奈川県連　４月６日にコロナ対策緊急学習会開き、55人が参加しました。セーフティネット融無利子無担保融資などの金融関係と、雇用調整助金の申請、納税猶予手続きなどについて学びまし３月10日には知事要請、４月21日にも２度目の知要請と県議会各会派への要請を行い、県庁記者クブで会見を開きました。

京都建労　４月13日から組合員のアンケートを い、４月30日現在２２７人の仲間からの回答を得ました。これを受けて４月24日、京都府に対して「ロナ禍で大きな影響を受けている建設従事者に対て、補償や生活支援」を行うよう要請しました。は、「国や関係各所と協力して対応に当たりたいと述べました。５月24日と６月14日、建設ホットインを開設し、電話相談を受けました。６月16日18日、22日を「拡大・コロナ対策行動日」として各支部に本格的な組織拡大統一行動の再開を呼びけました。右京支部は、16日と18日の両日、支部務所や分会センターに役員が集まり、電話作戦にり組みました。その結果、３２０人と話をすることができました。

兵庫県連　４月27日、県議会議員を通じて、金副知事に要請しました。休業要請業種に指定されていない建設業に対しても休業支援金を創設することを、工事が中止された場合には現場従事者へ休業補償を支払うよう受注者へ指導することを求めました。

福岡建労　４月15日から、①所得補償、②損失補償、③消費税５％へ減税、④相談窓口の増設を求める要請を、地元国会議員、県議会議員、自治体に行いました。４月30日には山内康一衆院議員、古賀之士・松山政司両参院議員、５月１日は田村貴昭衆院議員の事務所で要請しました。大牟田支部は４月24日、大牟田市長と市会議員、市選出の藤丸敏衆院議員、大橋克己県会議員に要請しました。京築支部は５月13日、畑中茂広県議に、筑豊支部は４月24日に佐々木允県議に、要請しました。

佐賀建連　佐賀建設労働組合では、５月１日の「持続化給付金」申請受付の開始に合わせて、相談窓口を開設しました。７月15日までに、２１２事業者（一人親方を含む）からの相談を休日返上で受け付け、うち１３９（個人１３３、法人６）件分について、申請データ入力から電子（オンライン）申請登録までのサポートを行いました。その結果、これまで受給した給付金額は、累計で１億７５５０万円となっています。組合では４月16日の役員会で、澤

「組合員のくらしに寄り添う」ことを、改めて役員で共有しました。「仕事が急に減って、どうかと不安になっていたところ、組合から声をかけてもらって助かった。組合に入っていて、本当によかった」という声をいただいています。申請対象となる可能性のある事業者が約８００者おり、申請期限となる２０２１（令和３）年１月15日まで、６００者の方々と直接コンタクトを取り、要件を満たしている場合、積極的に活用するよう勧奨していきます。

熊本建労　５月26日、蒲島知事宛に要請を行いました。

ＣＣＵＳの技能者登録は44万人超へ レベル判定など国の施策が進む

全建総連は、建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の登録と、能力評価・企業評価を進め、労働者全体の「生涯賃金の底上げ」に結びつける動きを続けています。２０１９（令和元）年４月運用開始以降、建設現場で就労履歴情報の登録が始まり、技能者・事業者の登録件数は増加を続けています。

２０２０（令和２）年12月31日現在、技能者は44万３３６８件、事業者登録は８万５６５５件です。これまでに、約２万９０６９現場（現場ＩＤ数）が登録され、７２６万２３９９件の就業履歴が蓄積されています。しかし、２０１９年度末目標の、技能者１００万、事業者13万には届いていません。

建設キャリアアップシステムの申請を受け付ける全建総連の窓口開設は、２０２０年11月４日現在、41県連・組合と３単組で、２５８窓口（認定登録機関１８６、受付窓口72）となっています。２０２０年10月から、郵送申請と受付窓口での申請は廃止されました。ＣＣＵＳのサイトで一般に公表されているのは、28都道府県の１８１認定登録機関で、地域的片寄りが見られ課題を残しています。

２０２０年３月には、「ＣＣＵＳの普及・活用に向けた官民施策パッケージ」が発表されました。「２０２３（令和５）年度からのあらゆる工事でのＣＣＵＳ完全実施」、技能者のレベルに応じた賃金支払いの実現をうたっています。完全実施のために、①建設業退職金共済（建退共）のＣＣＵＳ活用への完全移行、②社会保険加入確認のＣＣＵＳ活用の原則化、③国直轄での義務化モデル工事実施等、公共工事等での活用で、道筋をつけるとしています。ＣＣＵＳの活用促進が公共工事入札契約適正化法の適正化指針に明記されたことを受け、公共発注者には、適切な対応と協力を求め、都道府県には管内市町村への周知を求めています。多くの都道府県で、評価落札方式や、入札参加資格審査時などで加点を導入する動きが始まっています。民間発注者については、建退共制度の運用徹底への理解を求め、総合が工事の請負金額に適切に反映されるよう要請しています。また、技能者のレベルに応じた賃金支払いの前提となる能力評価制度に対応した、国土交通省のレベル判定システムが４月にスタートするなど、この１年でＣＣＵＳを軸とした国の施策が大きく進展しています。

この制度の目的である、技能者の処遇改善を実現するために、技能者・事業者のシステムへの登録を入口に、あらゆる現場で技能者の就業履歴が確実に蓄積されるよう、現場と施工体制のシステムへの登録、カードリーダーの現場への設置など、着実に前進させることが求められます。普及と活用をさらに本格化させるために、運営主体である建設業振興基金の普及促進策とも連動して、町場や住宅分野での普及と活用を柱に、全建総連が主体的な取り組みを展開します。

２０１９（令和元）年４月からスタートした「建設技能者の能力評価制度」は、２０２０（令和２）年３月末までに、登録基幹技能者講習の35職種全てで能力評価基準が策定されました。２０２０年度からレベル判定を進めていくために、全職種共通の「レベル判定システム」を構築し、４月２日に国土交通省のＨＰで公開しました。国土交通省は２０２０年度中に、35以外の職種の能力評価基準も策定し、２０２１（令和３）年度からは全ての職種で、レベル判定を受けることができる環境を作り出すとしていました。

豪雨災害うけ熊本で木造仮設住宅建設 ＣＣＵＳのモデル団地で就業履歴蓄積

「令和２年７月豪雨災害」は、７月４日に発生しました。熊本県人吉市を中心に、球磨川の氾濫によって、流域の相良村、芦北町、球磨村、山江村などで１万５０００棟以上の家屋が被災しました。翌７月５日には、熊本県から全木協（全国木造建設事業協会）に対して、木造仮設住宅の建設準備要請がありました。７月９日には、熊本県から全木協に対して、木造応急仮設住宅の早期着工の正式な依頼が

ありました。全木協は7月11日、人吉市内の２ヵ所の仮設団地の着工に着手しました。大工工事は7月24日から11月26日まで、約5ヵ月に及びました。12月3日には、川上哲治記念球場サブグランド仮設団地17戸が引き渡されました。当日は、全国的な人気者・県ＰＲマスコットキャラクター「くまモン」が現場を訪れ、関係者の労をねぎらいました。

全木協が建設したのは18団地６１２戸で、全建総連の労働者供給事業としては過去最多の取り組みとなりました。談話室（40㎡）は12棟、集会所（60㎡）は４棟。主幹事及び幹事工務店は18社となりました。構造別では、総戸数８０８戸のうち、木造は７４０戸（うち全木協６１２戸）で、木造比率は92％、全木協比率は76％に達しました。協力県連・組合数（31県連・組合）、就労者数（４９２人）、延べ就労者数（１万５７３８人）、一日当たり最大就労者数（２７０人）、日給２万６０００円の賃金支払い総額（４億１０００万円）、いずれも過去最高となりました。一人当たり平均就労日数は32日でした。

熊本県は、今回の被災地は狭小地が多く大型車が入れないこと、将来仮設から常設の住宅への転用が可能であること、地元の被災者である大工が従事できる等を考慮し、木造による仮設住宅が適していると判断したものです。

今回初めて建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）のカードリーダーが、３つのモデル団地に設置されました。全建総連の技能登録者は83人（熊本建労82人、佐賀建連１人）、就労履歴を登録した人数は43人、就労履歴の蓄積日数は５６５日でした。

大工工事の開始日となった7月24日には、地元の熊本建労から36人の大工が集まり、建設に取り組み始めました。当日は、朝から断続的に激しく雨が降る中、熊本建労の木村委員長、釜口・高本両書記長が激励に訪れました。

今回の仮設住宅の特徴は、ベタ基礎、屋根は防災瓦（初）、外壁はニス塗装、室内は畳と洋間、断熱材はデコスドライとなっています。また、猛暑が続いたため、熱中症と新型コロナ対策に注意した作業となりました。各現場事務所では、幹事工務店が冷たい水やお茶をタンクで用意してくれています。全建総連現地事務所も、飲料水を確保して現場訪問の際に差し入れています。

８月９日には、全建総連の吉田委員長と勝野書記長、木村副委員長（熊本建労委員長）が激励と視察を行いました。朝礼後、吉田委員長から熊本建労の

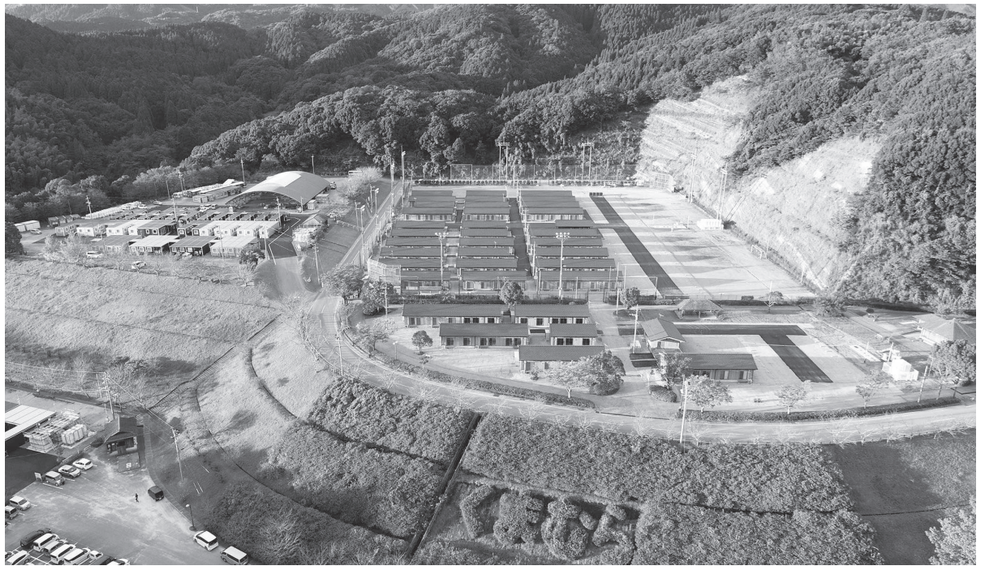

熊本県球磨村グランドの応急仮設木造住宅113戸　空撮（2020年）

木村委員長に全建総連のお見舞金が手渡されました。

８月21日には、３つの団地56戸の引き渡しが行われ、翌22日から入居が開始されました。また、21日には、国土交通省と厚生労働省の担当官らと、建設業振興基金の部長が現場を視察し、小倉書記次長、小林技術対策部長、施工者の（株）エバーフィールドの久原社長らが案内しました。９月16日にも国土交通省の担当官が現場を訪れました。

建設山口の大工、山根良人さん（64歳）は、息子の徹さん（31歳）と娘の歩さん（27歳）も一緒に建設に従事しました。親子３人の現場は、八代市市民球場の駐車場（26戸）です。良人さんは、４年前の熊本地震、２０１８（平成30）年7月豪雨災害の愛媛県と広島県、２０１９（令和元）年の台風19号による長野県に続いて、４回目の仮設住宅建設です。

１９９５（平成７）年の阪神・淡路大震災を小学生時代に経験したという兵庫県連の芝原一晴さん（大工・37歳）は、球磨村グラウンド仮設団地で作業に当たりました。小学６年生のとき震災にあい、自宅は倒壊。半年間は避難所でくらしていました。その後、幸いにも近くのプレハブ仮設に当選し、そこで中学３年間を過ごしました。同じ地域で仮設暮しができたのは幸いな方でした。避難所がいかに不

便か、骨身にしみて理解しています。当時、全国の事業に参加していました。阪神・淡路大震災の頃に主流だったプレハブ仮設住宅は、今の仮設住宅とは全く異なる水準の代物でした。それを実際に知っている者からすると、熊本の木造仮設住宅は一般の住宅と同じだと実感します。「仮設」の文字を消した方が良いと思える程です。

建設アスベスト訴訟で最高裁により国の賠償責任が確定

全建総連の首都圏各組合が行っていた建設アスベスト訴訟（東京一陣訴訟）で、最高裁第１小法廷は２０２０（令和２）年12月14日、国の不服申立てをすべて退ける決定を行いました。これによって、者だけでなく一人親方等に対する国の責任を認めた東京１陣高裁判決が確定しました。

違法期間は、１９７５（昭和50）年10月１日から２００４（平成16）年９月30日まで。屋外作業に対する国の責任は認められませんでしたが、原告のほぼ全面勝訴と言って良い内容です。

建設アスベスト訴訟は、２００８（平成20）年12月の初提訴（東京第１陣）から、12年以上が経過しました。この最高裁決定の時点で、本件を含めて最高裁で６件、３つの高等裁判所と９つの地方裁判所で裁判が行われています。今回の最高裁の決定は、東京１陣訴訟だけでなく、これら全ての訴訟における、国の責任を確定させる意義をもっており、画期的な勝利です。全国の建設アスベスト被害者の救済を大きく前進させる、確実な一歩です。

全建総連は、アスベスト訴訟の命あるうちの早期全面解決と、上乗せ補償制度（基金）の創設を強く求めていきます。

訴訟を進めている①首都圏建設アスベスト訴訟原告団、②首都圏建設アスベスト訴訟弁護団、③首都圏建設アスベスト訴訟統一本部は、２０２０（令和２）年12月17日、連名で次のような声明を発表しました。

声　明

１　２０２０年12月14日、最高裁判所第１小法廷（深山卓也裁判長）は、首都圏建設アスベスト（東京）第１陣訴訟（一審原告３５９名）において、一審被告国が申し立てた上告を不受理とするとともに、一審原告らの上告受理申立のうち、一審被告国に対する関係については、１人の原告を除き上告不受理とし、一審被告建材メーカーらに対する関係では、３３４名の原告（被災者数３０８名）の上告を受理した（一審被告メーカー12社）。

これにより、一審被告国との関係では、原審の東京高等裁判所第10民事部（大段亨裁判長）判決（認容額22億８１４７万６３５１円）が確定し、建材メーカーとの関係では、その賠償責任を着定した同判決が見直されることとなった。

２　国の責任について

これにより、１９７５（昭和50）年10月１日（改正特化則施行日）以降２００４（平成16）年９月30日（改正安衛令施行日前日）までの間、事業主に対し、吹き付け工を含む屋内作業者が粉じん作業に従事するに際し防じんマスクを着用させなければならない義務を罰則をもって課すとともに、これを実効あらしめるため、石綿量重量比５％以下のものを含め建材への適切な警告表示（現場掲示を含む。）を義務付けるべきであったにもかかわらず、これを怠った国の責任が確定した。

また、労働者とともに建設現場において、粉じん作業に従事する一人親方及び中小事業主で労災保険特別加入制度の加入資格を有する者（解体作業に従事する者を含む）に対する国の責任も確定した。

なお、一審被告国に対する一審原告の上告が受理された一審原告１名（原判決で敗訴した者）についても対建材メーカーとともに２０２１（令和３）年２月25日に弁論が開かれることになっているため、国の責任を否定した原判決が見直されることは間違いない。

３　建材メーカーらの責任について

原判決は、国交省データベースや一審原告らが提出したシェア資料の信用性を否定し、また建材使用の偶然性をも否定する判断をすることで、建材メーカーらの共同不法行為の成立を否定した。

一審原告らは、原判決の上記の判断は誤りであり、建材メーカーらは加害者不明の共同不法行為（民法第７１９条１項後段の類推適用）の責任を負うべきであるとして上告受理申し立てをした。最高裁はこの一審原告らの上告を受理し、弁論期日を２０２１年２月25日午後２時に指定した。

したがって、最高裁が、上記の共同不法行為を否定した原判決を変更し、一審原告ら（被災者）が石綿関連疾患に罹患した主な原因である主要曝露建材について高いシェアを有する建材メーカー

らの共同不法行為責任を認める判決を言い渡す能性が十分にあると考えられる。

４　国は建設アスベスト被害者に謝罪し、全ての設アスベスト訴訟を早期に解決するとともに、設アスベスト被害者補償基金を創設せよ

原判決は２０１８（平成30）年３月14日に言いされたが、この時点で国は８連敗しており、国の任は不動のものとなっていた。そこで、一審原らは、原判決直後に、国に対し、原判決を真摯にけ止め、無用な上告をせずに本件を早期全面解決するよう申し入れたが、国は、不当にも上告受理立を行った。その結果、判決の確定が２年半以も延び、その間に19名もの原告が、解決を見ることなく亡くなった。

国の連敗により原判決の結論が覆る可能性がほんどないにもかかわらず、一審原告らの切実な訴にも耳を貸さず、不当な上告受理申立を行って解の引き延ばしを図った国の責任は極めて重く、厳く批判されなければならない。

今回、最高裁の決定により建設アスベスト訴訟おける国の責任が初めて確定した。しかも、一人方及び中小事業主に対する国の責任も確定した意は極めて大きい。現在、本件を含め６件の同種事件が最高裁に係属するほか、３高裁、９地裁にも事件が係属しており被災者原告数は９３３名（２０２０年８月31日現在）、今回の最高裁の決定は、本事件だけでなく、これら全ての事件における国の責任を確定させる意義を有している。

２００８年５月16日に本件が東京地裁に提訴されてからすでに12年半が経過した。現在までの間に国は14件連続で敗訴判決を受けている。全国の原告弁護団は、判決が出るたびに国に対し、早期全面解決を求めてきたが、国は、これを拒否し続けてきた。

本最高裁決定により国の法的責任が確定した以上、解決の引き延ばしは許されない。すでに７割以上の被災者原告が死亡している現状を踏まえ、国は、直ちに原告ら被害者に真摯に謝罪するとともに全ての建設アスベスト訴訟を早期に全面解決すべきである。

また、アスベスト関連疾患による労災認定者は毎年１０００名を超え、建設業が過半数を占めている。これらの被害者についても国は同様に救済すべき義務を負っており、早期救済を実現するためには、「建設アスベスト被害者補償基金」を創設することが求められている。そのために国は速やかに原告らとの協議のテーブルに着くことを決断すべきである。

そして、建材メーカーらも、早期全面解決の立場

田村厚生労働大臣に早期解決と補償基金制度創設を求める（2020年12/23）

に立ち、速やかに基金制度創設に同意するとともに国に積極的に働きかけるべきである。

今回の最高裁決定は、全ての建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の礎となるものである。私たちは、建設アスベスト被害者の完全救済とアスベスト被害の根絶のため、全国の被災者、労働者、市民と連帯して、新たな一歩を踏み出す決意である。

以　上

予算要求行動～コロナ禍の影響打開し国保組合予算は現行補助水準を確保

政府は２０２０（令和２）年12月21日、２０２１（令和３）年度予算案を閣議決定しました。

一般会計総額は１０６兆６０９７億円と、前年度当初予算比で３兆９５１７億円（３・８％）増と、９年連続で過去最大となりました。一般歳出は66兆９０２０億円（８・４％増）、社会保障関係費は35兆８４２１億円（０・４％増）。歳入のうち税収は57兆４４８０億円と11年ぶりに減収の見込み。また、コロナ予備費で５兆円、防衛費は過去最大の５兆３２３５億円を計上しています。

私たちに関わる国保組合関係予算の総額は、２７３２・１億円（前年度当初予算比７・６億円

減）となりました。１人当たり医療費の伸びでコロナ感染症拡大による受診控えの影響が懸念される中で、前年度比増で計上、コロナ禍の影響の見通しを築くことができました。また、第３次補正予算では、保険料減免措置等による第１次補算（40億円）の不足分として、１５１億円を計２０２０（令和２）年度補正予算でも確保の到築くことができました。

厚生労働省は予算編成の特徴について、①国合の被保険者数を０・04％減の２６９・３万人算したこと、②コロナ禍の影響により受診抑制念されましたが、医療費の伸びを０・５％増とみ、１人当たり医療費を21万６６６５円（前年１０４５円増）と積算。被保険者数、医療費等め、被保険者１人当たりの現行補助水準確保のしはできていると説明しています。

建設国保予算確保のたたかいでは、コロナ禍との接触が抑制される中、創意と工夫を凝らし国の仲間が奮闘、各県連・組合では、ハガキ要動や集会、地元国会議員要請行動等において、役員を先頭に、組合員・家族のご協力により、で取り組んできた結果です。全国の仲間のみなさんに改めて感謝申し上げます。

政府は12月15日、２０２０（令和２）年度第３次補正予算案を閣議決定しました。

一般会計の追加歳出は総額21兆８３５３億円。そのうち、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた追加経済対策に対応するのは総額19兆１７６１億円で、コロナ感染拡大防止に４兆３５８１億円、ポストコロナに向けた経済構造の転換に11兆６７６６億円、防災・減災、国土強靭化に３兆１４１４億円を充てることにしています。３次補正後の２０２０（令和２）年度予算は、歳出総額が１７５兆６８７８億円、新規国債発行額が１１２兆５５３９億円となり、いずれも過去最大に膨らみました。

私たちに関係する予算では、第１次補正予算で40億円が措置されたものの、申請が多くなったことで予算不足が懸念されていた、コロナ対策における保険料減免への補助金（災害等臨時特例補助金・減免に要する費用の６割）には、１５１億円（医療分１３８億円、介護分13億円）が追加で予算措置されました。

この予算の不足が懸念されたことから、本予算と連動した形で補正予算を確保するため、全建総連で

新型コロナ感染拡大のため中央総決起大会は中止に。吉田委員長が全国の仲間に向けメッセージを発信
（2020年6/29）

は急きょ地元国会議員要請等をお願いしました。それを受けて、ご奮闘・ご協力をいただいた各県連・組合のみなさんに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防のため、２０２１（令和３）年度予算確保に向けた夏の中央総決起大会と中央行動は中止せざるを得ませんでした。そのため、全建総連本部による各政党への要請と、例年より人数を縮小した各省庁交渉を次のように行いました。各省から財務省への概算要求の提出は、コロナ感染拡大の影響を受けて、１ヵ月延長され９月末となりました。

自民党（７月８日）、立憲民主党、国民民主党、公明党（７月22日）、社会民主党（７月29日）、日本共産党（７月30日）

厚生労働省職安局、人材開発統括官（７月21日）、保険局、労働基準局、財務省、国税庁（７月29日）、総務省（７月30日）

９月３日に自民党本部で、自民党・建設技能者を支援する議員連盟第７回総会が開かれ、33人の衆・参議員と代理25人が出席しました。全建総連からは６県連・組合から35人が出席しました。また、各省

からは、厚生労働省の保険局長、労働基準局長、材開発統括官、大臣官房審議官（職業安定担当）国土交通省の不動産・建設経済局長、住宅局長ら20人が参加しました。

野田毅自民党議連会長は、「7月の豪雨災害で応急仮設木造住宅建築での尽力に感謝する。担い不足は深刻で大きなテーマだ。要請を受けて、しかり概算要求に反映させていきたい」と述べました。

各局長からは、全建総連の要請事項に対して、算確保に向けて適切に対応するという説明と回答がありました。

議事のまとめとして、①担い手確保・育成施策、②新型コロナで冷えきった住宅市場への需要喚起、③賃金・単価引き上げ、ＣＣＵＳの普及・促進など就労環境の改善、④建設国保の育成・強化、⑤石綿被害の根絶、被害者救済を図ることの実現に努力する、とした決議を採択しました。

９月末へと延期されていた、２０２１（令和３）年度予算の概算要求総額は、１０５兆円超で過去最大となり、７年連続で１００兆円を超えることになりました。厚生労働省の概算要求額は、過去最大32兆９８９５億円となり、２０２０（令和２）年当初予算と比べて34億円増となりました。新型コロナウイルス感染症拡大により、緊要な経費は事項要求とされ、義務的経費は前年同額、裁量的経費は金額が明示されていない要求となっています。

国保組合予算は総額で２７４２・７億円と、前年度予算比３億円増となっています。年末までの予算編成過程により、医療費や被保険者数の伸びが積算されます。

全建総連は11月12～13日、来年度予算等について、５つの党に要請を行いました。要請は例年より１ヵ月早く、中西委員長と本部専従役員で行ったものです。立憲民主党は、衆院議員24人、参院議員13人が参加しました。公明党は衆院議員３人、参院議員１人に山本厚生労働副大臣が駆けつけてくれました。日本共産党は衆院議員10人、参院議員５人が参加しました。国民民主党は衆院議員４人、参院議員３人が参加しました。社民党は参院議員２人が参加しました。

12月2日に予定していた予算要求中央行動は、新型コロナの感染が拡大しているため、議員会館での全体会議は中止、各省庁要請や地元国会議員要請行動は、規模を縮小して実施しました。

全建総連は12月9～10日、予算要求中央闘争委員会行動を実施。田村厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣、自民党（衆院議員22人、参院議員５人、代９人）、関係省庁（厚生労働省保険局、職業安定人材開発統括官、労働基準局、国土交通省住宅局林野庁、環境省水・大気環境局、財務省主計局）中心に要請、懇談を行いました。

これらの取り組みの結果、国保組合に対する予は現行補助水準を確保する見通しとなったもので２０２０（令和２）年度当初予算では、定率補助見直し５年目、それに伴う激変緩和の影響がありした。２０２１（令和３）年度予算における定率助は、①被保険者数の若干の減少、②後期高齢者援金の減少に伴う補助金減少、③医療費抑制の影を打開し、前年度微増（０・５％）の要因を合わた到達となっています。調整補助金は、医療費の増に伴い前年度予算比４・３億円増の１０６９・億円となりました。定率・調整補助金とも、現行助水準の見通しを築くことができました。

出産育児一時金補助金については、件数の減（１万８５９８件から１万７１２５件）を見込み18億円を確保。前年度比１・５億円減となりました。

高額医療費共同事業補助金は、財務省からの厳しい査定を跳ね返し、前年度比で１・６億円増の30・４億円を確保。厚生労働省は現行の事業補助金に加え、超高額医療費対応のための事業を２０２１年度より開始し、４００万円以上の超高額医療費について、一定の上乗せ補助がつきました。

事務費負担金は、被保険者微減の影響を受けて22億円（前年度比０・２億円減）となりました。

特定健診・特定保健指導補助金は、０・１億円減の５・７億円となりました。

２０２１（令和３）年度国保組合関係予算

	2020年度予算	2021年度予算	増　減
定率補助	1598・1億円	1586・4億円	▲11・7億円
調整補助金	1065・3億円	1069・6億円	＋4・3億円
出産育児一時金補助金	19・5億円	18・0億円	▲1・5億円
高額医療費共同事業補助金	28・8億円	30・4億円	＋1・6億円
事務費負担金	22・2億円	22・0億円	▲0・2億円
特定健診・保健指導補助金等	5・8億円	5・7億円	▲0・1億円
計	2739・7億円	2732・1億円	▲7・6億円

労働基準局関係予算は２４５・６億円余となりました。安全対策は２０２１（令和３）年度が最終年

度となるフルハーネス買い替え事業に４・２億円など概算要求通り。労災かくし対策経費は98・５億円余。石綿対策費は24・９億円余となりました。働保険事務組合の報奨金は、概算要求通り１１０円余となりました。

人材開発統括官関係の予算は、認定訓練助成事業費補助金が10・６億円余、建設労働者育成支援事業が５・７億円余、若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）は27・６億円余となっています。

職業安定局関係では、建設事業主に対する助成金、人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金などについて60・８億円余を確保。建設労働者技能実習コースでは、ＣＣＵＳの技能者情報登録者への賃金助成の10％増額措置が２０２１（令和３）年度まで再延長されることになりました。

国土交通省住宅局関係の予算は１７９８億円余となっています。２０２０（令和２）年度の第３次正予算の１９１０・２億円を加えると、３７０８・３億円で、前年度当初比２・08倍になります。第３次補正予算では、グリーン住宅ポイント（１０９４円）、すまい給付金等が盛り込まれました。全建連は、ポイント制度の検討に当たっては、「即時交換」を盛り込むよう求めてきましたが、「即時交換」が復活しました。全建総連は２０２０年12月24日に、制度説明会をウェブで実施し、チラシも発行しました。

不動産・建設経済局関係の予算は、建設業の働き方改革の実現に１・２億円余、建設分野における外国人材の適正な活用の推進に２・２億円余などとなっています。

環境省の２０２０年度の第３次補正予算に、戸建住宅・既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO_2化の支援事業が盛り込まれました。予算額は45億円。既存戸建住宅の断熱リフォーム（３分の１補助、上限１２０万円／戸）、②戸建住宅（注文・建売）において、ＺＥＨの交付要件を満たす住宅の新築・改修（60万円／戸）、③②の要件を満たす住宅に蓄電池を設置（20万円／台）などを補助対象としています。

林野庁は、２０２０年度の第３次補正予算で、木材製品の消費拡大対策として、外構部木質化工事への補助を15・５億円（前年度補正比２・６倍）措置しました。

設計労務単価８年連続引き上げで２万２１４円となり最高値を更新

国土交通省は２月14日、２０２０（令和２）年３月から適用する公共工事設計労務単価が全国全職種平均で２万２１４円になると発表しました。対前年度比２・５％、８年連続の引き上げで最高値を更新しました。改定のポイントとして、①労働基準法改正によって義務化された有給休暇取得に要する費用の反映、②引き続き必要な法定福利費相当額の反映などがあげられています。

国土交通省は、単価引き上げによる予定価格の昇を技能労働者の処遇改善につなげるため、元請は適正な価格での下請契約の締結徹底を、下請に技能労働者の賃金水準の引き上げを図るように、月14日付で建設業１１０団体に通知しています。また、都道府県・政令市や主要民間発注者団体にも力が要請されています。国土交通省の資料によれば、労務単価が２万２１４円の場合には、事業主労働者１人の雇用に必要な経費は、２万８５０２（１４１％）になることに留意が必要としています。

建設技能人材機構に正会員で加盟

政府は、新たな在留資格である特定技能外国人における建設分野での受け入れ職種について、２月28日、建築大工など７職種を追加し18職種とする閣議決定を行いました。３月３日には、全建総連が建設分野における特定技能外国人の受け入れ事業等を行う建設技能人材機構（ＪＡＣ）の正会員団体に承認されました（４月１日付加入）。

全建総連がＪＡＣに正会員で加盟する目的は２つあります。１つ目は、特定技能外国人の適正な就労環境や処遇の実現・維持をはじめ、制度の健全な発展に向けた意見を反映させること。２つ目は、ＪＡＣがその活動の１つを、「建設分野の技能評価その他の建設技能者の確保等に関する事業を行うことにより、建設分野における人材の確保を図る」としており、特定技能外国人受け入れだけでなく、国内人材も含めた建設業界全体の適切な人材確保推進施策の実施も想定されることから、全建総連の意見反映に向けて、議決権をもつ正会員の地位が必要となるためです。

伝統建築の技が無形文化遺産に

国連教育科学文化機関（ユネスコ）は２０２０（令和２）年12月17日、オンラインで開いた政府間委員会で、日本が申請した「伝統建築工匠の技　木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の無形文化遺産登録を決めました。宮大工や左官職人らが古くから継承してきた、17分野の技術の価値が世界的に認められたものです。能楽や和食などに続く、国内22件目のユネスコ無形文化遺産です。17分野は、木工や左官、瓦屋根、かやぶき屋根、建具、畳のほか、建物の外観や内装に施す装飾や彩色、漆塗りなどです。

戦後75年の節目を迎え広島・長崎で慰霊祭

この年は原爆被爆、敗戦から75年の節目を迎えます。「原爆の日」前日の８月５日、広島市の平和公園元安橋東詰の慰霊碑前で、第33回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭を開き、４県連・組合から29人が参列しました。全建総連の吉田委員長が慰霊の言葉を述べ、広島建労の岩田委員長が全世界に向けて平和のアピールを行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、近隣役員の参加に限定し、時間を縮小した開催となりましたが、県内外から40の名水と、11万５０８０羽の折り鶴が寄せられました。

８月８日には、建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭が、長崎市の原爆公園内の「不戦平和の塔」前で行われました。全建総連の勝野書記長、広島建労の岩田委員長、建設長崎の田上委員長が献花を行いました。続いて、長崎県下15支部と全国各地から寄せられた名水の献水。36県連・組合から届けられた９万９５９０羽の折り鶴を献納しました。

諸運動・活動について

２０２０（令和２）年12月末の組織基本調査の結果、全建総連の組合員は62万９４６８人となりました。前年同月比３３５８人（０・54％）増と、12月末調査では前年に続き２年連続で年間増勢をかちとりました。２０２０年中に行った３月末、６月末、９月末、12月末の全てで年間増勢を果たすことができました。

本調査は、「60周年に65万人組織回復をめざす中期計画」の最終集約となり、目標としてきた65万人組織回復は達成できませんでしたが、全53県連・組合の６割超となる32県連・組合が年間増勢を果たし、前年同期（31組合）を上回っています。今回の調査で年間１％以上の増勢をかちとったのは21県連・組合です。最高現勢を更新したのは千葉県連、新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、三重建労、福岡建労、全福岡建労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの９県連・組合です。

建設現場では、２０２２（令和４）年１月２日から新規定の墜落制止用器具の着用が義務化されます。義務化されるのは、６・75ｍ以上、住宅現場では５ｍ以上の現場です。現場の足場の状況によっては、２ｍ以上であっても義務となる場合があります。墜落制止用器具の義務化に向けて、国は中小零細事業所を対象とした補助事業を行っています。全建総連は、墜落制止用器具の買い換えと、申請手続きをサポートするため、登録小売店の認可を受けました。申請用のフルハーネスは２種類用意しています。フルハーネス１セットに、上限１万２５００円の補助が出ます。

墜落制止用器具の義務化に向けて、国の補助金申請の期限が１ヵ月間延長されました。全建総連への申請も、10月９日まで延期しました。

働く人が出資し、運営にも携わる労働の仕組み、「協同労働」という働き方を実現する、「労働者協同組合法」が２０２０（令和２）年12月４日の参議院本会議で、全会一致で可決、成立しました。２年以内に施行されることになります。これは、全建総連が中央労福協などの団体と一緒に、20年以上に渡って求めてきたものです。

全建総連の第24回機関紙コンクールに、２９８紙の応募がありました。審査の結果、次の機関紙が最優秀賞を受賞しました。

①県連・組合、単組（A部門・月１回以上発行・31紙）「けんせつ」東京都連東京土建　②支部（A部門・月１回以上発行・１４９紙）「ちから」埼玉土建川口支部、（B部門・年12回未満発行・37紙）「建設ひょうご・加印支部版」兵庫県連兵庫土建加印支部　③青年部・主婦の会・シニアの会（67紙）「主婦の会だより」東京都連建設ユニオン城南支部主婦の会

第61回定期大会は初のオンライン会議で開催

全建総連は10月14日、第61回定期大会を開き、53県連・組合から９６３人（委任代議員４４８人を含む）が参加しました。新型コロナウイルス感染症の

第61回大会は初のオンライン会議で（2020年10/14）

収束が見通せない中で、全建総連会館と加盟組合会館をオンライン（注）で結んだ、史上初の大会となりました。

「全国の仲間の力を結集し、新型コロナを乗りこえ、賃金・単価を引き上げ、地域に根ざした建設産業を守り抜こう」をメインスローガンとして、討議が行われました。質疑応答は、代議員からの事前の文書提出分を含めて51件。執行部から文書回答を含めて答弁が行われました。

大会では吉田三男委員長が退任し、中西孝司さん（香川建労）が委員長に選任されました。

（注）オンライン会議

インターネットを利用して遠隔地の拠点同士をつなぎ、音声・映像・資料などをリアルタイムに共有しながら行う会議のこと。

大会は、全建総連会館をメイン会場に、各県連・組合の会議室等をサテライト会場として、両会場をオンライン会議アプリ「Ｚｏｏｍ」を活用してつなぎ、映像・音声の相互通信により開催。また、大会当日にメイン会場・サテライト会場へ参加いただけない方のため、動画配信サイト「ＹｏｕＴｕｂｅ」によるライブ配信（限定公開とし、メイン会場の様子のみ配信）を行った　※分科会は設置せず。

各組合の取り組み

青森県連は3月21日、青森市の「ラ・プラス青森」で第65回通常総会を開き、75人が参加しました。

全建総連福島は6月9日、県連会館で第60回定大会を開きました。大会では事前に書面審議（決）を行い、当日はその確認を行いました。

全建総連関東地協連絡会は、緊急事態宣言が発されたため、第71回大手建設・住宅企業交渉について、従来の大衆動員型での行動を中止。賃金対策務局を中心に、大手企業に向けて「新型コロナウルス対策の徹底を求める緊急要請」に変更して実しました。一部企業では、現場閉鎖に対しての賃補償をすばやく実施するなど、目に見える成果もれています。本社社員を全て在宅勤務とした企業多く、面会できない企業では、Ｚｏｏｍ懇談や電も活用する形で、４月23日と24日を中心に、ゼネン・サブコン・住宅企業33社へ要請を行いました。

全建総連関東地協連絡会は10月22～23日を中に、第72回大手建設・住宅企業交渉を９県連・組２２６人の参加で行い、38社と交渉しました。

埼玉県では新型コロナウイルス対策として、県に数ヵ所の仮設病棟を設置することになりました。その結果、全建総連と一緒に全木協を作るＪＢＮの大野建設が、木造の仮設病棟１棟６室を建設することになりました。そこで、全木協の枠組みによって、全建総連の労働者供給事業で建設埼玉と埼玉土建から４人の就労者が大工仕事に携わることになりました。９月11日には全建総連の吉田委員長、勝野書記長、建設埼玉の中村委員長、埼玉土建の斉藤委員長らが現場を視察しました。

埼玉土建は５月10日、本部会館で第50回定期大会を開きました。新型コロナ対策で、規模を大幅に縮小して行いました。

首都圏建設アスベスト訴訟の第３陣東京原告団結成総会が、２月８日、けんせつプラザ東京で開かれ、原告67人を含めて１７５人が参加しました。

建設アスベスト神奈川２陣訴訟で東京高裁は８月28日、国とアスベスト建材メーカーの責任を認め、一人親方等を含む原告44人全員を救済する画期的判決を言い渡しました。

建設アスベスト東京２陣訴訟で東京地裁は９月４日、国と建材メーカーの責任、一人親方等への国家賠償責任を認める判決を言い渡しました。

東京オリンピック・パラリンピックで、水球の会場として使用される東京辰巳国際水泳場で、飛散性の高いアスベスト含有吹き付け材が使用されていることが報道されました。東京都連は１月30日、都に対して、石綿の除去と飛散防止の強化等の申し入れを行いました。

３月16日、東京都杉並区で公契約条例が公布されました。区長が定める額以上の額の賃金等を支払わなければならないことが定められ、契約事項で特定受注者（元請）に対して賃金支払いの連帯責任を義務づける、「賃金条項が盛り込まれた公契約条例」となっています。施行は２０２０（令和２）年８月１日、２０２１（令和３）年４月１日以降に締結する対象公契約から適用されます。

東京都連は10月19日、新宿駅西口ロータリーで「消費税増税反対」の街頭宣伝行動を行い、７組合から27人が参加しました。

東京都連東建従は２月16日、初めての「東建れあい祭り」を開き、64人が参加しました。

２０１０（平成22）年２月に、全国初の公契約条例が施行されてから10年になります。全建総連市建設協議会は２月18日、発祥の地である千葉県野田市で、「記念講演会」を開き、３５２人が参加しました。野田市の鈴木有市長は、「条例制定の目的は地方が国を動かすこと」とした上で、「未だ動きの見られない国を動かすための行動を起こす時期にきている」とあいさつしました。

新型コロナウイルスの影響で、住宅デーなどが開けない中で、千葉土建市原支部が動画投稿サイト・ユーチューブにアップした「オンライン工作教室」が話題になっています。８月19日に支部事務所で、前端文雄さんと加藤正作さんの大工２人による木製本棚の工作実演を撮影。「わくわくオンライン工作教室」として投稿したものです。

「ものづくりフェア長野２０２０」は、会場での開催は見送られたものの、11月１日から11月30日まで、ＷＥＢ上で開かれることになりました。長野県建設労連は事前に参加申し込みをし、抽選で当選した人に材料を送り、ＷＥＢ上の動画を見ながら親子で製作体験してもらう「オンライン講座」に出展しました。

岐阜県が発注し、岐阜建労などが参画する実行委員会が受注した県仕様の応急仮設住宅２棟が完成し、内覧会が２月27日に開かれました。県産材を活用した住宅で、一般型と、バリアフリーの福祉対応型の２つのモデルがあります。施工には、岐阜建労の青

年部員８人が当たりました。

岐阜建労の県本部新会館が２月末に完成し、新会館の「お祓い」が３月２日行われ、33人が出席しました。

阪神淡路大震災から25年となった２０２０（令和２）年１月17日、兵庫県連阪神土建は、会館横にある震災慰霊碑の前で、「震災25周年慰霊祭」を行いました。

島根建連など建築関連18団体で構成する島根県住宅施策推進協議会と全木協は３月16日、島根県と「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定」を結びました。

建設山口は６月28日、本部会館で第55回定期大会を開きました。６年連続で組織拡大を達成したことが報告されました。

徳島建労は６月７日、建労本部会館で第55回大会を行い、52人が出席しました。

福岡建労創立65周年記念幹部学校・記念式典＆新春旗びらきを１月26日、福岡ガーデンパレスで開きました。11支部73人、来賓39人の１１２人が参加しました。午前中は幹部学校で、歴史と組織活動について学びました。午後からは式典と旗びらき。委員長は、「18人の大工で始めた組合が、こんなに大きくなった。建設アスベスト訴訟では、国に11連勝して大きな前進があった。全木協の運動でも、初めて行政（県・福岡・北九州両市）と協定を結ぶことができた。早期に１万４５００人に到達したい」とあいさつしました。

７月３日以降に起こった「令和２年７月豪雨」では、熊本県だけでなく福岡県大牟田市（２人死亡）でも大きな被害が出ました。福岡建労大牟田支部事務所は幸い無事でしたので、床上浸水被害をうけた組合員に、避難所として開放しました。

建設長崎は７月19日、「長崎新聞社アストピア」で第75回定期大会を開き、規模と時間を縮小したものの１６１人（うち委任状提出30人）が参加しました。

大分建労は１月19日、別府市の「別府亀の井ホテル」で、第60回定期大会を開き、１１２人が参加しました。有村委員長は、「早期に２５００人をかちとり、来年60周年記念式典を迎えたい」とあいさつしました。

大分建労など５つの団体と大分県は３月30日、「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定」を結びました。

2021年（令和３年）

最高裁判決を受け、建設アスベスト被害賠償給付金法が成立

２０２１年も、世界は新型コロナウイルスとのたたかいに明け暮れた一年でした。

感染の主流となるウイルスがデルタ株に置き変わり、変異株が世界中で猛威をふるいました。日本では、年明けから感染拡大の第３波があり、８月にピークを迎えた第５波では、入院できず自宅待機のまま亡くなる人が続出、医療崩壊が現実のものとなりました。

一方で、ワクチン接種率は８割に迫り、秋以降感染者数は減少しました。しかし、今度はオミクロン株の急拡大で、世界は新たな脅威に直面しています。

２０２１年末の日本の感染者は、１７３万４１９８人、死者は１万８４０３人、世界全体の感染者は２億８６５１万８９４８人、死者は５４２万９６１７人に及びました。

新型コロナウイルスの感染拡大で、一年間延期された東京五輪とパラリンピックが、７月から９月にかけて行われました。コロナ禍での開催とあって、世論の反対が強まり、多くの会場は無観客、選手の行動も制限されました。

一方、競技が始まると、人々は日本勢の活躍に湧きました。五輪では、史上最多の金27個を含むメダル58個、パラリンピックは、金13個を含むメダル51個を獲得しました。

菅義偉首相は９月３日、自民党総裁選に出馬せず、退陣することを表明しました。自民党総裁選では、岸田文雄氏が河野太郎氏らを破って当選。10月４日の臨時国会で、岸田氏が第１００代首相に就任しました。岸田首相は衆議院を解散し、10月31日の総選挙の結果、自民党が過半数を確保、公明党との連立政権を維持しました。立憲民主党は、公示前を下回って敗北、枝野幸男代表は引責辞任しました。

アメリカでは１月20日、バイデン氏が大統領に就任しました。アメリカ軍は８月、アフガニスタンから完全に撤退し、イスラム主義組織タリバンが首都カブールを制圧して復権しました。

ミャンマー国軍は２月１日、民主派指導者アウンサン・スーチー氏や与党幹部らを一斉に拘束、クーデターで政権を奪いました。国軍による弾圧で無抵抗の市民が殺害され、各地で住民による武装闘争が続いています。

建設アスベスト訴訟では、大きな前進がありました。

最高裁判所は５月17日、国と建材メーカーらの責任を認める画期的な判決を言い渡しました。翌18日政府は原告代表を首相官邸に招き、菅首相自ら「政府を代表して皆さんに心よりお詫び申し上げます」と謝罪しました。

同日、厚生労働大臣と原告・弁護団代表は、全国統一和解と未提訴被害者救済制度などを定めた「基本合意書」を締結しました。６月９日には、国会で「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給法」が全会一致で成立しました。

全建総連第62回定期大会は、２０２１年10月15日インターネットによるオンライン大会として開催されました。大会のメインスローガンは、「新型コロナを乗り越え、組織拡大とＣＣＵＳ促進の力で賃金・単価を引き上げ、魅力ある建設産業を実現しよう」です。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中での賃金引き上げ、組織拡大の運動

新型コロナウイルスが猛威をふるう中、全建総連の活動も大きな影響と制約を受け続けています。

建設現場では、感染防止対策の不徹底で従事者の感染が発生しています。大手ゼネコンの現場では、クラスター（集団感染）の発生により、現場休工・閉所等が続いています。従事者からは、「現場の三密状態の改善や、休業補償を求める声」が連日寄せられました。多くの仲間が、命と健康、収入と仕事確保の不安を抱えながら、日々現場で従事しています。

全建総連や各地方協議会、県連・組合では、行政や元請企業に対して改善要求を行っています。その結果、感染防止対策の改善、休業・待機への補償、コロナ感染者の元請労災の適用など、具体的な成果をかちとっています。これらの取り組みによって、現場で困ったことは組合に相談して解決する、という空気が広がっています。「現場で現場から現場を変える」との当事者意識が、新型コロナによって更に現場従事者に広がり、現場改善運動の面では大きく前進しています。特に、新型コロナに関する建

設業での労災請求件数は、２０２１（令和３）入ってから毎月１００件を超え、増加傾向にあります。

全建総連の調査によると、各県連・組合が新ロナ関連の相談活動に取り組んだ結果、①持続付金２万３０３１件、②雇用調整助成金３４７③その他の給付金・助成金等８５９９件、④融係２６５８件、合計３万７７６３件の相談対応りました。（31県連・組合、６月末現在）

２０２０（令和２）年３月から２０２１（令和年３月までの雇用調整助成金の累計支給決定総３兆２７８億円と、リーマンショック後の４・が支給されました。

２０２１年の公共工事設計労務単価は、政策引き上げにより９年連続の上昇となりました。種の平均日額（加重平均値）は、２万４０９円り過去最高に達しました。国土交通省と建設４（日建連、全建、全中建、建専連）は、技能労の賃金について、２０２１年に概ね２％以上の上昇の実現を目指す取り組みを進めることを確認しました。また、最低賃金について中央最低賃金会は、ランクを問わず28円増とする目安を答申しました。１９７８（昭和53）年度に目安制度が始まって以来、最高の目安額となります。

そういう中にあって、全建総連の賃金実態調査では、微増傾向にあった仲間の賃金が減少に転じています。

２０２０年の全国賃金実態調査は、34県連・組合、１都１道２府28県の３万３４５２人分を集計しました。平均日額は、「常用・手間請」では、全職種１万５０５１円（前年比２５６円、１・７％減）、大工１万５３１６円（前年比６６２円、４・３％減）、各職１万４９６４円（前年比１６４円、１・１％減）、「一人親方」では、全職種１万６４３８円（前年比７００円、４・３％減）、大工１万５７８１円（前年比５２３円、３・３％減）、各職１万６７２８円（前年比６８９円、４・１％減）と、いずれも減少に転じました。

２０１９（令和元）年の「常用・手間請」の年収最多層は、３００～４００万円未満が全国で30・９％、首都圏以外で37・８％、首都圏では４００～５００万円未満が27・６％となっています。５００万円以上の層は、全国で26・５％、首都圏以外で15・５％、首都圏で45・２％となり、前年比で

微減傾向にあります。

「一人親方」の年収最多層は、３００～４００円未満が全国で26・６％、首都圏以外で27・７首都圏では８００万円以上で23％となっていま５００万円以上の層は、全国で35・６％、首外は33・２％、首都圏で59・５％となり、首都圏以外の差が拡大傾向にあります。

２０１９（令和元）年の全国平均年収は、「常手間請」では、全職種４２１万円、大工４０７各職４２５万円、「一人親方」では、全職種４６円、大工４３３万円、各職４７９万円となっています。全建総連の賃金調査の結果（常用・手間請男性建設生産労働者（賃金構造基本統計調査）は、収平均４６２万円よりも低い水準であり、改善のための具体的な賃上げ運動が必要です。

２０２１（令和３）年春期の全国一斉賃金宣伝行動は、３月25日を中心に、３月から６月にかけて、新型コロナ感染防止対策の徹底を図り、創意工夫を凝らした取り組みが行われました。

建設現場、主要都市、主要駅頭、商店街等での取り組みは、秋田建労、群馬県連、東京都連、神奈川県連、千葉土建、岐阜建労、三重建労、奈良建労、兵庫県連、兵庫県連兵庫土建、四国地協、愛媛建労、福岡建労、熊本建労などが行いました。

自治体や関係団体等への要請は、山形県連、長野県建設労連、東京都連、千葉県連、千葉土建、東京都連東建従、京都建労、香川建労などが取り組みました。

関東地協連絡会は２０２０（令和２）年10月22～23日、ゼネコン28社、住宅企業８社、サブコン４社と交渉を行いました。２０２１（令和３）年４月22～23日には、大手建設・住宅企業33社と交渉を行いました。さらに３月23日には、パワービルダー（建売住宅企業）にも要請を行い、うち１社とは、パートナーシップ協約を締結しました。

関西地協は４～８月の間に、大手建設・住宅企業３社と交渉を行いました。九州地協は６月10～11日を中心に、９社と交渉を行いました。さらに、７つの地方協議会は、２０２０年11月６日～２０２１年10月11日の間に、国土交通省地方整備局に対して要請を行いました。

全建総連は賃金引き上げ、待遇改善を求めて、８月から９月にかけて、日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、全国中小建設業協会（全中建）、住宅生産団体連合会（住団連）、建設産業専

門団体連合会（建専連）、全国鉄筋工事業協会（鉄筋）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、日本電設工業協会（電設協）、日本空調衛生工事業協会（空衛）と意見交換を行いました。

また、７月19日には日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）と、６月９日には全国社会保険労務士会連合会（全社連）に要請・意見交換を行いました。

コロナ禍で２年目となる２０２１（令和３）春の組織拡大運動は、感染リスクの恐怖とたたかいながら、取り組みました。「苦境にいる仲間に寄り添った行動」、「組合員とのつながりを絶やさない行動」、「できることをできる方法で行っていくことが重要との認識で取り組みました。具体的には、相談活動をはじめ、決起集会や出陣式を行う組合、対面での訪問行動に踏み出す組合、電話かけ問を行った組合、ＳＮＳ（インターネット上の会員制サービスの一種）やＹｏｕ Ｔｕｂｅ（インターネット動画配信サイト）を活用した新たな宣伝行動を行う組合など、知恵を出し合いながらの取り組みとなりました。

その結果、２０２１年６月末の全建総連の組織人員は、62万８９０７人となりました。29県連・組合が年間増勢を実現し、目標の年間１％増や、63万人には届かなかったものの、３年連続で年間増勢をかちとりました。年間増勢をかちとったのは、北海道連（２・88％）、青森県連（０・４％）、岩手県連（０・29％）、山形県連（０・19％）、茨城県連（１・09％）、群馬県連（０・25％）、建設埼玉（０・03％）、埼玉土建（０・08％）、千葉県連（３・28％）、山梨県連（２・81％）、新潟ユニオン（４・83％）、長野県建設労連（０・49％）、岐阜建労（１・05％）、静岡建労（７・５％）、愛知建築（３・43％）、全建愛知（３・63％）、三重建労（０・21％）、滋賀建築（２・99％）、京都建労（０・79％）、大阪建労（１・04％）、鳥取県連（４・26％）、建労岡山（１・55％）、建設山口（２・39％）、香川建労（０・66％）、福岡建労（２・45％）、全福岡建労（６・66％）佐賀建連（１・99％）、鹿児島建設（４・36％）、沖縄ユニオン（２・３％）の29県連・組合です。

また、今回の調査で最高現勢を更新した組合は、千葉県連、新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、全福岡建労、鹿児島建設、沖縄ユニオンの７県連・組合となっています。

一方、この１年間で組織減となった23県連・組合のうち、15組合が１％未満、６組合が１％台の減少率にとどめました。

12月末の組織人員は、62万７２６６人となり、県連・組合が年間増勢を果たし、10県連・組合が少率を１％未満に抑えました。

建設アスベスト訴訟で、最高裁が国と建材メーカーの責任認める画期的判決

最高裁判所第一小法廷は２０２１（令和３）年月17日、建設アスベスト訴訟４事件（神奈川第１東京第１陣、京都第１陣、大阪第１陣）で、国と材メーカーらの責任を認める判決を言い渡しました判決は一人親方等への国の賠償を認め、一部高裁し戻しを含め国の全面敗訴を改めて言い渡しました建材企業に対しては、企業責任を全部否定した東訴訟が高裁に差し戻しとなり、最高裁が企業の共不法行為を初めて認める画期的な判決となりました。

政府は５月18日、原告代表を首相官邸に招き、首相が謝罪、現在続けられている全ての建設アスト訴訟の和解と、未提訴被害者約１万人の救済を、裁判によらない行政認定制度で実行する決意を表明しました。これを受け、原告・弁護団代表と厚生労働大臣は18日の夕刻、全国統一和解と、未提訴被害者救済制度などを定めた「基本合意書」を締結しました。

さらに、この合意書をもとに、２０２１（令和３）年６月９日、第２０４回通常国会で、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給法」が全会一致で成立しました。

最高裁判決から一ヵ月足らずでの迅速な法制化となりました。個人事業主を含む建設従事者らが、裁判を起こさなくても、行政が被害を認定すれば、給付金が支払われることになります。

今回の判決で、国と建材メーカーの責任が法理的にも確定したことは、アスベスト被害で苦しむ全ての建設工事従事者を救済する大きな成果であり、建設アスベスト被害の救済に向けた大きな一歩です。

新たに成立した法律では、「石綿にさらされる建設業務に従事した労働者等が石綿を吸入することにより発生する中皮腫その他の疾病にかかり精神上の苦痛を受けたことに係る最高裁判決等において、国が労働安全衛生法に基づく権限を行使しなかったことは、労働者の安全及び健康の確保という同法の目的等に照らして著しく合理性を欠くものであるとして、国の責任が認められたことに鑑み、当該最高裁

判決等において国の責任が認められた者と同様の苦痛を受けている者について、その損害の迅速な賠償を図るため、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給について定める」としています。

給付金の支給対象は、１９５７（昭和32）年10月から２００４（平成16）年９月までに屋内での建設作業に従事、又は１９７２（昭和47）年10月から１９７５（昭和50）年９月までにアスベストの吹きつけ作業に従事し、アスベストが原因の中皮腫や肺がんなどになった建設工事従事者とその遺族です。国は、被害者一人当たり最大１３００万円を支払うことになっており、給付金制度は来年度に運用開始の見通しです。厚生労働省は、２０５４年までに対象者は計３万１０００人と推計、支給総額は最大４０００億円を見込んでいます。

最高裁判決を受け、この法律では、これまで労働安全衛生法が適用されなかった一人親方等も対象とした上で、訴訟の未提訴者を含む建設石綿被害者と遺族に給付金を支給するための基金制度創設が明記されています。原告が求めていたアスベスト被害で苦しむ全ての建設従事者の、裁判によらない救済に向けて、画期的な成果です。

一方で、建材メーカーが今回の給付金制度に加わっていません。建材メーカーは、被害者への真摯な謝罪、早期の全面和解とともに、賠償基金への拠出に応じるべきです。

最高裁前で「勝利判決」の旗出し（2021年5/17）

全建総連はさらなる世論形成の支援として、高裁第二小法廷に対しての「公正判決を求める署名」に取り組み、これまでに41県連・組合から18万3228筆集約しました。また、政党や国会議員の要請を進めてきました。「国会議員賛同署名」２０２１（令和３）年５月12日現在、衆議院議員289人、参議院議員１２９人となっています。

全建総連は、アスベスト被害救済に向けて、相談受付票（ポイント解説付）を作成し、「アスベスト申請の手引き」とともに活用しました。「アスベスト患者はどの組合にもいる」という前提に立ち、災請求に結びつけ、結果として国保組合の財政を守ることにつなげる取り組みを進めました。①建設国保組合と連携した実務体制の確立、②国保組合でのレセプトチェック、③胸部X線フィルムの再読影の取り組みを通じて、石綿健康管理手帳交付を受けることや、労災保険の適用等につなぐ活動に取り組み、２０２０年の労災認定件数は１１８人、石綿救済での給付件数は45人となりました。

２０２０（令和２）年の「じん肺アスベスト労働アンケート」によると、レセプトチェックは22連・組合で行われ、抽出されたレセプトは１１６枚（前年は23県連・組合、１４９６枚）となってます。再読影は33県連・組合で合計16万６３３１枚（前年は38県連・組合、合計17万２０７７枚）となり、所見有が１万１７２５件で、二次健診や専門医への受診を促すことにつなげています。

アスベスト疾患での労災認定による、国保組合への年間医療費返還は、東京土建国保20件・約５６７５万円、埼玉土建国保11件・約３９５４万円、神奈川県建設連合国保10件・約２５７８万円、京都建築国保１件・約５３６万円、兵庫県建設国保６件・約１４８１万円、中建国保17件・約５４１８万円などとなっています。これを２０２０（令和２）年の全国の認定者数１１８人に換算すると、約３億５６５８万円が国保組合に返還されたと推定され、国保組合を守る上でも重要な取り組みになっています。

最高裁で国の賠償責任を認めた統一判断が示されたことを受け、大阪高裁で７月８日、解体工の一人親方（死亡）の遺族と国の間で和解が成立しました。統一判断後の和解は、全国で初めてのことです。全国弁護団によると、各地の集団訴訟の原告は約１２００人で、各地で和解交渉が進んでいます。

北海道建設アスベスト訴訟で８月５日、札幌高裁

で全国初となる国と集団和解が成立しました。５月の最高裁判決を受けて、和解に至ったものです。

建設アスベスト訴訟九州１陣は12月13日、28人のうち27人について、国が約３億５０００万円を支払う和解が、最高裁第２小法廷で成立しました。５月の最高裁判決後、最高裁で初めての和解となりました。

12月16日には、東京２陣の１１３人の原告のうち96人に、国が約11億８０００万円を支払う和解が東京高裁で成立しました。メーカーに対する請求や、一部原告と国との訴訟は継続されます。

ウッドショック（輸入木材の不足と価格高騰）対応と公共建築物木材利用促進法の改正

木材市場におけるアメリカ、中国の需要の高まりで、世界的な木材の需給バランスが大きく崩れ、２０２０年から木材の供給不足と価格高騰が続いています。２０２１年３月頃から、さらに深刻さを増しています。

３月末にはいくつかの組合から全建総連に情報提供があり、４月２日に各県連・組合に向けて「輸入木材の不足と価格高騰に関する緊急調査」を行いました。その結果、「プレカット会社から、４月以降の出荷について価格の大幅な値上げが示された」、「間柱、野縁などの小割材が入手困難になった」、「代替品となる国産材の価格上昇も起きている」など、深刻な実態が明らかになりました。

この調査結果をふまえ、全建総連は４月16日、国土交通省住宅局と林野庁に緊急要請を行いました。これらを受けて国土交通省は５月17日と７月30日、全建総連を含む住宅関係団体に事務連絡を出しました。

事務連絡では、ウッドショックは「新型コロナが世界的に急拡大したことで、木材の需給バランス等が崩れるとともに、コンテナ不足が深刻化したことが要因の一つと考えられる」として、「木材の価格高騰・不足に伴う資金繰りの悪化は、新型コロナ拡大に端を発する影響であり、資金繰り対策を含め、新型コロナ関連の様々な特例措置の対象になり得る」とし、ウッドショックに起因する融資を新型コロナの特別貸付の対象に位置づけました。全建総連は同日、各県連・組合に対して、組合員に周知するよう依頼しました。

ウッドショックの深刻度が増す中で、全建総連は５月、元請工務店を対象に「工務店影響調査」を行い、28都道県の１６６社が回答しました。調査では、契約をしている新築工事に関して、半数以上が

請負金額や工期などの契約変更が必要である（すでに変更した）と回答する一方、請負額を「変更できない」とする回答も多く、増嵩費用を施主に請求できず、自社の負担が一契約平均57万円にもなったことが明らかになりました。変更できない理由は、「施主の合意が得られなかった」（47％）、「プレカットの見積りがとれないので、変更を示せない」（17％）などがあげられています。

この「工務店影響調査」は、マスコミ各社からも注目され、日刊木材新聞、新建ハウジング、週刊東洋経済、日経アーキテクチュア、読売新聞、東京新聞など各社が紹介しました。また、５月以降の動向を調査するため、８月に２回目の「工務店影響調査」を行いました。この調査では、一部で緩和の兆しが見られるものの、総じて価格上昇、調達解消の目途が立たない状況が続いています。

全建総連と国土交通省住宅局は６月８日、工務店のヒアリング調査を行い、全国から８社に協力いただきました。６月11日には、国土交通省と林野庁に２回目の要請行動を実施。また６月14日には、自民党の「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」による団体ヒアリングが行われ、全建総連としてウッドショックの早期解消と、適正価格での国産木材の安定供給等を要望しました。

全建総連は林野庁に対して、ウッドショックの解消と再発防止、国産材の利用促進に向けた環境整備等を要請してきました。その後林野庁から、中央需給情報連絡協議会と、地区別需給情報連絡協議会に正式参加を要請され、委員の推薦を行って会議に参加してきました。地区別協議会は、次の７つです。北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国、九州。

「公共建築物木材利用促進法」が議員立法で改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として生まれ変わることになりました。

これまでは、公共建築物に限って木材の利用を促進していましたが、対象に民間を含めて「建築一般」に拡大することが柱です。同法は２０１０（平成22）年に成立、施行され、国や地方公共団体が整備する建築物などへの木材利用を促していますが、これからは民間の建築物の木造化も促すものへ拡充されることになります。

世界貿易機関（ＷＴＯ）協定の内外無差別の原則を踏まえ、国産材の利用を法律で義務づけることは

できませんが、国産材の利用を推進する場合は、自治体と事業者が合意して協定を結ぶことで対応することを想定しています。

また、木材利用について国民の関心や理解を深めるため、木材利用促進の日（10月８日）や促進月間（10月）を創設。農水省に省庁横断の「木材利用促進本部」を設けることも盛り込んでいます。同本部では、建築物への木材利用に関する国の方針を定め施策の司令塔になるとしています。農林水産大臣、総務大臣、国土交通大臣など関係閣僚で構成し、農林水産大臣が本部長を務める内容になっています。

建設キャリアアップシステムへの取り組み
新たな結集軸として不退転の決意で

建設技能者の賃金や処遇を改善させ、入職者を増やすことを目的とする建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）は、２０１９（令和元）年４月の本格運用開始以降、建設現場で就労履歴情報の登録が始まりました。

全建総連は、61期の第３回中央執行委員会（２０２１年２月19日）で、「ＣＣＵＳを最重要課題として位置づけ、不退転の決意で臨む」ことを確認しました。議案は、次のように述べています。

ＣＣＵＳは10年後を見据えながらの息の長い取り組みとなります。建設産業の未来はＣＣＵＳにかかっています。全建総連は今や、国土交通省や厚生労働省の担い手確保・育成等の施策立案に深く関与するようになり、行政から頻繁に相談が寄せられる立場にもなりました。その中心的役割を担う団体として、改めてその存在感を明確に示していく必要があり、そのためにも、技能者及び事業者登録を積極的に推進していくことが不可欠です。

これまで全国から寄せられている意見等を真摯に受けとめ、これからも改善の取り組みを着実に進めていきます。また、全建総連としてＣＣＵＳを最重要課題と位置づけ、「ＣＣＵＳと共に歩んでいく」という強い決意を示すと共に、魅力ある建設産業の実現や担い手確保・育成に向けて、関係各部との連携を密にし、学習会や説明会の開催などを含めた普及促進の取り組みを加速させていきます。そして、ＣＣＵＳを組合の新たな結集軸（組織拡大）とすべく、不退転の決意で臨んでいきます。

この方針に基づいて取り組んできた結果、２０２１（令和３）年12月31日現在のＣＣＵＳへの登録件数は、技能者が79万１６７８件（簡略型45・３％、詳細型54・７％）、事業者が15万３４６５件（うち一人親方が４万３９８７件、28・７％）になりました。全国で２万１０３８ヵ所（４～12月期）で新規の現場登録が行われ、８万８６６３現場で１９３０万７８２７件の就労履歴が蓄積されました。

登録技能者のうち、55歳以上が約27％、29歳以下が約22％で、20歳代、30歳代前半が比較的高い傾向にあります。これは、外国人６・９万人が押し上げている影響もあります。

登録技能者のうち就業履歴があるのは約22・６万人（29％）で、依然として就業履歴のない人が多い現状が続いています。就業履歴がある者の約半数（11・３万人）の就業履歴数が１～10回で、12月に就業履歴があった技能者の平均は12回程度に留まっています。

現場毎の就業履歴登録件数（２０２１年４～12月）を集計したところ、東京都と大阪府に本社が所在する事業所によるものの割合が約93％、元請完工高５００億円以上の大手企業の割合が約92％と、大都市・大手企業に集中しており、就業履歴の蓄積が遅れている地方での普及と活用が課題となっています。

認定登録機関の開設（２０２２年２月１日公表）は、39都道府県２０２ヵ所、うち全建総連関係は25都府県（29県連・組合）１９８ヵ所になります。認定登録機関が開設されていなかった27道府県を対象とした一般公募により、北海道、青森、山形、新潟、富山、石川、福井、静岡、愛知、大阪、兵庫、岡山、愛媛、長崎に18ヵ所の認定登録機関が開設されました。

なお、26の建設業協会が会員企業等を対象とした登録支援機関を開設し、日建連会員企業９社も登録支援機関を開設して、下請事業者と技能者の登録を始めています。２０２２（令和４）年２月時点で、認定登録機関が開設されていないのは、岩手、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、島根、高知の８県。登録支援機関を含めて、窓口が１件も存在しないのは三重県と島根県です。

２０２１（令和３）年（１～12月）の全建総連関係の申請受付状況は、技能者１万６９４６件、事業者５１４０件です。

全建総連は２０２１年10月から12月までの間、「①技能者登録推進キャンペーン」と、同年８月～２０２２年６月までの間、「②見える化評価制度推進支援キャンペーン」に取り組みました。その結

果、①では、45県連・組合から４０４２件の申請がありました。目標の１万件には及びませんでしたが40・２％の進捗でした。町場の組合員からの申請が40％（首都圏23％、首都圏以外48％）あり、課題であった町場での普及促進に一定の役割を果たしました。また、「拡大行動で登録を呼びかけた」、「拡大訪問で話題の一つに利用」、「これをきっかけに組合加入につながった」など、秋の拡大月間と結びつけた取り組みになりました。

キャンペーンの取り組みアンケートによると、42県連・組合がキャンペーンを活用、５段階評価による仲間の反応（好評１～不評５）は平均２・38と、概ね好評でした。具体的反応として、「後回しにしていたが、カードを発行するきっかけになった」、「せっかくなので、内容の充実した詳細型で登録してみようという方が多かった」（岐阜建労）、「野丁場で必要な仲間にも喜ばれたが、町場で働く仲間が『まだよくわからないけど、このさい登録しよう』と申し込んだ」（福岡建労）という声のほか、「人数の多い事業所から『非常に助かる』という声をいただいた」（東京都連東京建設）、「ＣＣＵＳの再認識に役立った」（石川県連）という回答がありました。

不評との回答では、「必要な人は既に登録しており、必要のない人にとっては不要で、登録に手間暇かけるのは無駄」（秋田建労）、「会議等でキャンペーンを周知した際の反応は良かったが、そもそもＣＣＵＳ登録の必要性が感じられないためか、登録にまで至らないケースが多かった」（山梨県連）などの一方、「登録が必要な人、事業者にとっては登録のきっかけとなり、組合としても悩んでいる人に勧めやすい期間となった。ただ、無料期間と告知したことで、必要ないと感じている人に不安を与えてしまった印象がある」（建設山口）、「メリットを感じておらず積極的ではなかったが、費用がかからないのであればと、きっかけの一つになった」（香川建労）という反応もありました。

建設キャリアアップシステムを充実させていくためには、各職ごとの能力評価と、企業評価（専門工事企業の施工能力等の見える化）制度の確立が重要です。

全建総連は、建築大工職種の能力評価実施団体ですが、国土交通省や他職種団体との調整により、次の13職種で組合員のレベル判定を実施することが可能となりました（注）。そのうちの６職種については、当該職種団体から委託を受け、組合員以外の申請も受け付けることとし、組合員については２０２１（令和３）年８月から申請を受け付けています。

２０２１年11月８日現在、２９２件（組合員８職種60件、組合員以外６職種２３２件）のレベル判定を行いました。

（注）全建総連がレベル判定できる13職種（８月現在）
電気工事、橋梁、防水施工、建築塗装、左官、海上起重、圧接、型枠、サッシ・カーテンウォール、保温保冷、タイル張り、道路標識・路面標示、建築大工。

２０２１年３月末に大臣認定を受けた６職種（鉄筋、切断穿孔、基礎ぐい、とび土工、機械土工、工務店）について、10月までに全団体で評価申請の受付が始まりました。

全建総連が評価実施団体となっている工務店評価制度は、８月から評価申請の受付を開始しました。これまでに、「工務店評価基準」１件（全建愛知）、「工務店評価Ｓ基準」２件（京都建労）の申請について判定を行い、11月12日に開いた２０２１年度第２回工務店評価制度運営委員会に報告しました。いずれの申請も、「見える化評価制度推進支援キャンペーン」の対象となっており、評価手数料全額について全建総連が支援しています。

国保組合予算２６８２・７億円を確保
コロナで保険料減免は補正で29・１億円

政府は12月24日、２０２２（令和４）年度予算案を閣議決定しました。一般会計総額は１０７兆５９６４億円と、２０２１（令和３）年度当初予算比で９８６７億円（０・９％）増、10年連続で過去最大を更新、１００兆円超えは４年連続となりました。また、12月20日に成立した過去最大の35兆９８００億円となる２０２１年度補正予算と一体で、16ヵ月予算と位置づけられ、全体の歳出規模は一般会計で約１２０兆円に上るのが特徴です。

国の政策に充てる一般歳出は、67兆３７４６億円、そのうち社会保障関係費は36兆２７３５億円（１・２％増）となり、歳入のうち税収は過去最大の65兆４４８０億円と、前年度を大幅に増加する見込みで、コロナ対策の予備費５兆円、防衛省予算は４年連続、過去最大の５兆３６８７億円を計上しています。

国保組合関係予算の総額は、２６８２・７億円（前年度当初予算比49・４億円減）となりました。

①国保組合の被保険者数を微減の２６６・４万人と見込んだこと、②医療費の伸びでは、０・３％の積算したこと、一人当たり医療費を21万７４１０円（年度比７４５円増）と積算し、コロナ禍の影響を開、被保険者数、医療費等も含め、現行補助水準保の見通しはできていると厚生労働省は説明してます。

また、前年度に続き保険料減免措置等補正予29・１億円が成立（12月20日）し、全額国庫補助到達を築くことができました。

その他の厚生労働省関係（労働基準局、人材発統括官、職安局）予算では、労働対策関係３４２億円余となりました。特徴として、墜落転災害防止対策の充実強化、一人親方等の安全衛策支援事業などに５億円余、石綿対策費は21億円を確保。人材開発統括官所管の認定訓練助成補助は、概算要求どおりの10億円余を確保し、建設労者育成支援事業に５億円余、若年技能者人材育成援等事業は19億円余を確保。職業安定局所管では建設事業主に対する助成金（トライアル雇用助金、人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金について、前年増の68億円余の到達を築いていまCCUSの普及促進を図ることを目的に、建設事主団体に対する助成金として、人確金の中に「建設キャリアアップシステム等普及促進コース」が新設されました。

国土交通省関係では、住宅局関係予算は１５７２・５億円で、住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業として新規に２００億円計上、木造住宅・都市木造建築物における体制整備事業に５億円を措置。不動産・建設経済局関係予算は１６６・82億円を計上、働き方改革の実現に１・35億円、地方の入札契約改善推進事業に０・５億円計上。ＣＣＵＳを活用した女性の定着促進支援に０・17億円確保。林野庁関係は、ウッドショック対策として、建築用木材供給・利用強化対策として15億円を確保しました。

この一連の成果は、新型コロナの影響で、夏冬二度の予算要求中央総決起大会の大衆行動が中止となる中、創意と工夫をしながらの運動を展開した到達です。各県連・組合の役員を先頭に、組合員・家族のご協力により進めてきた成果です。

全建総連は、夏の概算要求に必要額を盛り込ませるために、①７・28厚生労働省保険局要請（新型コロナの影響により要請の人数を20人に制限）、②夏のハガキ要請行動＝１１９万３１１８枚（目標達成率94・８％）、③地元国会議員要請行動＝衆・参議

員延べ５０９人（本人１１３人、秘書等３９６人などの運動に全力をあげて取り組みました。

これらの運動の結果、新型コロナウイルス感染の感染拡大の影響による医療費の減少はあるもの全体では増額要求となり、現行補助水準確保の土を築きました。また、裁量的経費の10％削減方針堅持される中、高額医療費共同事業補助金や特定診等補助金では、前年と比べ増額または同額の到を築くことができました。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは①新型コロナ感染拡大の影響により中央総決起大は中止とし、予算要求中央行動に絞りました。②ガキ要請は１２３万１８９０枚（目標達成率97９％）。27県連・組合が目標数を超え、山梨県連京都建労、島根建連、佐賀建連、大分建労の５組は、目標の１３０％を超える到達を築きました。地元議員要請では、総選挙の結果、新しい議員が選する状況下で、衆・参国会議員延べ５６３人（員本人１３７人、秘書等４６２人）に要請。④12３予算要求中央行動では各局に要請。厚生労働省険局要請には42人が参加。⑤後藤茂之厚生労働大要請（12月10日、長野県建設労連を通じて）、斉鉄夫国土交通大臣要請（12月９日、広島建労を通て）。⑥各政党要請・懇談＝12月２日公明党（参加７議員）、共産党（12人）、12月３日社民党（１人）、12月10日自民党（29人）、国民民主党（19人）、立憲民主党（34人）※代理含む。

中央闘争委員会行動は12月９～10日を中心に行われ、各省要請や政党への要請を行いました。12月13日には、吉田厚生労働省事務次官にも要請しました。

２０２２（令和４）年度国保組合関係予算

	2021年度予算	2022年度予算	増減
定率補助	1586・4億円	1560・0億円	▲26・4億円
調整補助金	1069・6億円	1047・1億円	▲22・5億円
出産育児一時金補助金	18・0億円	17・6億円	▲0・4億円
高額医療費共同事業補助金	30・4億円	30・7億円	＋0・3億円
事務費負担金	22・0億円	21・6億円	▲0・4億円
特定健診・保健指導補助金等	5・7億円	5・7億円	±0・0億円
計	2732・1億円	2682・7億円	▲49・4億円

※項目毎に四捨五入している

２０２０（令和２）年度の第３次補正予算で、「グリーン住宅ポイント制度」が予算化され、１０００億円以上が計上されました。

このポイント制度は、新型コロナウイルス感染症により冷え込んだ住宅需要を引き上げるために実施されるもので、全建総連も要求してきたものです。

全建総連では、大工・工務店等の売上増につなげるため、追加工事へのポイント交換を盛り込むよう求め、実現しました。

「グリーン住宅ポイント」は、省エネ性能の高い住宅の新築・リフォーム、既存住宅の購入等が対象とされ、新築（持家）は40万ポイント、リフォーム工事は最大30万ポイント等が発行されます。

「建設業の一人親方問題に関する検討会」が中間とりまとめを公表

国土交通省は２０２０（令和２）年６月、「建設業の一人親方問題に関する検討会」を設置し、議論を続けてきましたが、２０２１（令和３）年３月、「中間とりまとめ」を公表しました。

それによると、「適正一人親方の目安」の策定として、「実務経験年数が10年程度以上」、「建設キャリアアップシステムレベル３相当以上の技量」を目安とするとしています。

「規制逃れを目的とした一人親方防止対策」については、雇用契約を締結すべきと考えられるケースや、契約内容等が適切でないケースの周知徹底及び契約内容の適正化を進めるとしています。「一人親方の処遇改善策」としては、適正な請負契約の締結・適切な請負代金の支払いについて周知を行い、工事費のほかに必要経費を適切に反映させた請負代金を支払うよう、元請が下請に指導を行うこと等を進めていく、としています。

働き方改革に向け全国学習会

２０１９（令和元）年に施行された働き方改革関連法は、２０２４（令和６）年から建設業にも全面適用されます。全建総連ではこれに備えて、働き方改革全国学習会を10月６日に開きました。38県連・組合からオンラインで１３３の接続があり、全体で３３６人が参加しました。

社会保険労務士の櫻井好美さんは、時間管理の重要性を強調。時間外労働の対応や具体的な管理手段などを紹介し、「我われは下請だから」との考えは脇におき、雇用者として働き手を守ることの意味合いを訴えました。学習会の詳細は、「働き方ニュース」でお知らせしました。

建退共に高い関心が向けられる

建設業退職金共済制度（建退共）は、近年は、若手入職者を招くための環境整備や、建設キャリアアップシステムとの関係づけ、という観点から注目

が高まり、「掛金納付」を打ち出す元請もあります。

全建総連の各組合が運営する建退共の事務組合は１８５組合、加入事業所は６４９０、被共済者は１万７９１５人となっています。任意組合は３５５組合、加入者は４万８１６２人、建退共の加入者総数は２０２１（令和３）年６月現在、６万６０７７人となっています。毎年わずかずつ増えています。

全建総連第62回定期大会の資料によると、全建総連のウェブサイトは、建退共関係の閲覧が圧倒的に多く、高い関心が向けられることを示しています。「建退共の仕組み」のクリック数は２万７２０３、表示回数は56万４２５８回で、いずれも断然トップの１位。「建退共をもらうには」が、クリック数８４６９、表示回数30万７７１７回の３位、以下「建退共／事業主の方へ」が15位、「建退共リーフレット（一人親方用）」が26位に入っています。

そういう中で、建退共は残念ながら、掛金日額を３１０円から３２０円へ10円引き上げと、運用利回りの３％から１・３％への引き下げが、２０２１（令和３）年10月１日から実施されることになりました。

全木協が全国研修会　木造仮設住宅建設等の経験を学ぶ

全国木造建設事業協会（全木協）は１月28日、全国研修会をオンラインで開き、１９０人（全建総連81人＝31県連・組合、ＪＢＮ１０９人＝43団体）が参加しました。

全木協熊本県協会の久原会長から、熊本豪雨における取り組みについて次のような報告がありました。①熊本県での仮設住宅建設における発災から建設着手までの主幹事工務店としての対応、②主幹事工務店と幹事工務店の役割、③短期間で６１２戸を建設できた理由。

また、今年度、全木協が国交省補助事業で実施した研修について、①仮設住宅実習訓練研修会（島根県協会）、②都道府県の仮設住宅の図面作成及び研修会（山形県協会、宮崎県協会）、③２階建て仮設住宅の図面作成（東京都協会）、④応急修理対応研修会（山口県協会）、⑤木造仮設住宅の再生利活用に向けた検証（広島県協会）の成果報告がありました。

終了後、全建総連の分科会を開き、29県連・組合から75人が参加しました。熊本建労から、熊本地震

と熊本豪雨で２回、仮設住宅建設で労働者供給に地元組合として取り組んだ経験報告がありました。

全木協は３月31日沖縄県と、３月29日熊本市と、それぞれ災害時の応急仮設木造住宅建設協定を締結しました。同協定の締結は、38都道府県、10政令指定都市となりました。

東日本大震災から10年　その後も大きな災害が頻発

２０１１（平成23）年３月11日に発生した東日本大震災で、全建総連の組合員67人と、家族１８５人が亡くなりました。２０２１（令和３）年は、震災発生から10年の節目です。２月19日の第３回中央執行委員会は、３月11日午後２時46分に、全国の仲間がそれぞれの場所で黙とうを捧げるよう呼びかけることを決めました。折りしも２月13日には福島県沖で大きな余震が発生し、多くの人が当時の記憶を呼び起こしました。

この10年間、日本列島は台風による被害、地震、はては火山噴火など、大きな災害に襲われ続けました。特に大きな災害を、時間追ってみていきます。

①台風12号（紀伊半島豪雨）２０１１年９月　三重、奈良、和歌山などで死者・行方不明者98人、全半壊の住宅約３５００棟。

②広島市の土砂災害２０１４年８月　死者77人、全半壊の住宅約４００棟。

③御嶽山（長野県・岐阜県）噴火２０１４年９月　死者・行方不明者63人（戦後最悪の火山災害）。

④熊本地震（熊本県・大分県）２０１６年４月　死者２７３人（加えて、避難生活で持病悪化などの災害関連死２２０人以上）、全半壊の住宅約４万３４００棟。２度の震度７。

⑤台風10号（北海道・岩手県）２０１６年８月　死者・行方不明者29人（高齢者施設で９人死亡）、全半壊の住宅約２８００棟。

⑥九州北部豪雨（福岡県・大分県）２０１７年７月　死者・行方不明者44人、全半壊の住宅約１４００棟（国交省は過去最大級の流木災害と発表）。

⑦西日本豪雨（岡山県・広島県・愛媛県ほか）２０１８年７月　死者・行方不明者２７１人、全半壊の住宅約１万８１００棟（豪雨では平成最悪の犠牲者数）。

⑧北海道地震２０１８年９月　死者43人。全半壊の住宅約２１００棟（厚真町で震度７。国内初の全域停電）。

⑨東日本台風と10月豪雨（宮城県、福島県、長野県、千葉県ほか）２０１９年10月　死者・行方不明者１２１人、全半壊の住宅約３万３０００棟（大河川の氾濫多数）。

⑩令和２年７月豪雨（熊本県ほか）２０２０年７月　死者・行方不明者88人、全半壊の住宅約６０００棟。

資格取得報奨金の制度利用が進む

全建総連では、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成の一翼を担っている関係認定職業訓練校を支援することを目的に、２０１８（平成30）年４月から「全建総連技能者育成基金制度」を発足し、支援に取り組んできました。この制度は①資格取得報奨金制度と②認定職業訓練校運営費支援金制度の２つからなります。

そのうち、資格取得報奨金制度は、２０２０（令和２）年４月からの能力評価制度の開始、全建総連による登録建築大工基幹技能者講習の開催等により、制度利用が大幅に増加してきました。２０１８（平成30）年度は２１６６件、２０１９（令和元）年度は３４６０件、２０２０年度も12月末までで、２３６４件の申請がなされています。制度利用が大幅に増加したこと、35職種の能力評価基準が出そろったことなどから、２０２１（令和３）年度からは、対象資格の追加や給付金額の変更を行いました。

「建築大工技能者等検討会」が実態調査を実施

全建総連など木造住宅関連の８団体で構成する「建築大工技能者等検討会」は、『工務店等に直接雇用されている建築大工の実態調査』を、２０２１（令和３）年６～９月に実施しました。調査対象は、検討会を構成する７団体から１１０９社（うち全建総連は６０５社）、社員大工数２８１４人分の回答を得ました。調査内容は、賃金など56項目にも及ぶ詳細な調査です。

①働き方改革への対応では、労働基準法が求める５項目にすべて対応できている事業所は、全体の17％に過ぎず、社員大工が１～２人の工務店ではわずか４％です。②休日は週１日の工務店が45％と最も多く、隔週２日が26％、週２日が16％となっています。給与は、日給月給制が53％に対して、月給制も45％にのぼっています。③社員大工の平均賃金は、４０２・２万円（平均年齢41・６歳、平均実務経験18・３年）。２０２０（令和２）年賃金構造基

本統計調査（厚生労働省）の「大工」３７７・７円と比べて10％程高く、「建設業技能労働者・男４６５・１万円、「全産業」４８７・３万円と比すると低い水準となっています。

全国青協が第60回定期大会を開催

全国青協は2月14日、第60回定期大会をＺｏｏｍに限定して開き、41県連・組合から１２９人が参しました。来期の重点課題として、①青年部で知を絞りできる活動を進めていこう、②青年部が先に立ち建設キャリアアップシステムの登録を進めう、③働き方改革を学び、就労環境を改善し若いを迎え入れよう、などの方針提案があり議論しました。大会では酒井議長が再任され、新役員が選任されました。

諸運動・活動について

石綿障害予防規則と労働安全衛生規則、大気汚防止法が改正され、２０２０（令和２）年10月を切りに、２０２１（令和３）年４月１日から改正順次施行されています。これは、建築物の解体・修に伴うアスベスト（石綿）飛散防止対策を強化るものです。一定規模以上の解体工事は、石綿使の有無に関係なく事前調査の結果報告が義務化され、調査の実施者は厚生労働大臣が定めた資格を持つ者と規定しています。

第31回技能グランプリが2月19～22日までの日程で、愛知県常滑市の「愛知県国際展示場」を主会場に開かれました。全体で28職種、３４４人が出場、全建総連関係では５職種13人が出場し、４職種５人が入賞を果たしました。技能グランプリは、一級以上の技能検定に合格した技能士を対象に、年齢に関係なく技能を競い合う国内最高レベルの競技大会です。

競技の結果、造園職種で瀬川貴登さん（広島建労）が銀賞、建築大工職種で小山大輔さん（広島建労）、壁装職種で赤本康輝さん（兵庫県連）、表具職種で大浦啓文さん（兵庫県連）の３人が銅賞を受賞。また、建築大工職種で猿田大輔さん（秋田建労）が敢闘賞を受賞しました。

全建総連は９月18～20日、島根県松江市の「くにびきメッセ」で、第37回全国青年技能競技大会を開きました。大会には、各県連・組合の予選会等をかち抜いた21県連・組合の45人（うち女性３人）が出場し、課題の「四方転び踏み台」の作製を競い合いました。その結果、建設埼玉の角田脩一さんが金に輝きました。

銀賞は髙橋豊喜さん（埼玉土建）、水谷秀明さん（三重建労）が、銅賞は前垣将大さん（兵庫県連）、寺田洋平さん（兵庫県連）、赤井立矢さん（東京都連）がそれぞれ獲得しました。また、けんせつ小町特別賞は、三重建労の堤美月さんが受賞しました。

11月８日に、２０２１（令和３）年の卓越した能者（現代の名工）の表彰式があり、全建総連から次の８人が受賞しました。

全建総連福島・石川吉登さん（宮大工・71）、設埼玉・栗原恒明さん（かわらふき工・67）、埼土建・川口浩二さん（電気配線工事作業者・55）、埼玉土建・小畑忠義さん（建築塗装・79）、神奈県連・松枝康雄さん（かわらふき工・60）、石川連・宮本修一さん（建築大工・71）、滋賀建築・本幸光さん（建築大工・61）、建設山口・荒木泰さん（建築大工・58）。

日本機関紙協会の「２０２１年全国新年号機関誌コンクール」で、全建総連加盟組合の応募紙の数が上位入賞しました。６コースのうち、次の４コースで全建総連の加盟組合が最優秀賞を受賞しました。

①Ｂコース（単組、都道府県本部）「けんせつ」（東京都連東京土建）、②Ｃコース（支部）「さいたま南」（埼玉土建さいたま南支部）、③Ｄコース（分会）「はらから」（東京都連東京土建板橋支部徳丸分会）、④Ｅコース（ＳＮＳ）「京都建労」。

核兵器の開発や保有などを全面的に禁じる国連の核兵器禁止条約が、２０２１（令和３）年１月から発効しました。それから初めての８月を迎え、全建総連は広島建労、建設長崎と共に、それぞれ慰霊祭を行いました。８月８日の建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭（長崎市）には、34県連・組合から11万９９５０羽の折り鶴が献納されました。８月５日の第34回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭（広島市）には、10万８６１５羽の折り鶴が寄せられました。

第62回定期大会をオンラインで開催

全建総連は10月15日、第62回定期大会を開きました。新型コロナウイルスによる非常事態宣言のため、前年同様に全建総連会館をメイン会場に、全国

53県連・組合のサテライト会場をオンラインで結びました。参加者は中央役員１４３人、代議員７９０人（委任代議員２８８人を含む）、組合関係者54人、計９８７人の参加でした。

大会では、小川拓也教宣部長が退任し、新たに垣尊清専従中央執行委員（東京都連）が選任されました。

佐藤正明元書記長が逝去

全建総連書記長を13年間務めた佐藤正明さんが月15日亡くなりました。79歳。

佐藤さんは、１９６８（昭和43）年に三重建労書記局に入局。１９７３（昭和48）年から同組合書記次長、１９７７（昭和52）年には書記長に就任。同組合の書記長就任期間中に、全建総連の政部長（非専従）を第26期から７年間務めました。１９９３（平成５）年からは全建総連の専従書記長（２期）、35期から書記長を13年間務め、全建連の発展と、多くの後進の指導に当たりました。

各組合の取り組み

北海道東北地方協議会と山形県連は共催で６月日、山形市のホテルメトロポリタン山形で、「建職人の集い」を開きました。この年のメインテーマは「安全・安心を支え、建設業を未来へつなぐため、適切な工事費用・単価で契約を」で、賃金と処遇の改善を目指して各地域の取り組みを交流しました。

山形県連は４月13日、天童ホテルで第60回定期大会を開き、代議員など78人が出席しました。佐藤委員長はあいさつで、拡大行動の火を絶やさないための積極的な行動に取り組んだことを強調しました。新型コロナ感染で、山形市に独自の「緊急事態宣言」が出される中での大会でした。

茨城県は、２０１９（令和元）年に県を襲った台風19号の住宅被害について、実際の復旧工事の情報等を取りまとめ、県のホームページで公開することになりました。県は資料作成にあたり、茨城県連等に対して、組合員等が施工した被災住宅復旧工事に関する写真や工期、概算工事費などについて資料提供依頼がありました。茨城県連では、被害の大きかった那珂川、久慈川周辺の４事業所、５件の施工事例の資料を提供しました。

東京都連は１月12日東京都に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策・対応に関する緊急要請を行いました。要請内容は、東京都発注工事現場で、①感染予防対策の徹底、②工事中断の際の契約変更と書面契約の徹底、③工事中断等の労務費補償、罹患者発生時の労災申請の徹底、⑤外国人技能実習生相談窓口の設置等です。都の担当課長は、「皆さんの実情を伺って最大限努力し、周知したい」と④応えました。

東京都江戸川区で６月22日、賃金の下限を定める公契約条例（公共調達基本条例を改正）が制定されました。全国で25例目、都内では11例目で、10月行です。制定（改正）には、東京都連も奮闘しました。

東京都連首都圏建設産業ユニオンは２月６日、30回定期大会を連合会館で開きました。菅原委員長は、「組織拡大で８年連続純増を達成した。次９年連続純増に向け、一丸となって突き進もう」あいさつしました。

千葉土建は６月６日、鴨川グランドホテルで第回定期大会を開き、２６１人が出席しました。鈴委員長は、「〝心丈夫活動〟を展開し、千葉土建の在意義を示してきた。その結果、８年連続増勢を成することができた。そういう中で、来年結成50年を迎える」と述べました。

神奈川県連では６月の毎土曜日、四つの職種別流会を開きました。躯体関係（型枠・鉄筋・鳶・木工）、建築大工、塗装・防水、電工・設備工の４職種です。交流会では、設計労務単価や前年の要求賃金・単価を参考に意見を出し合い、各職種別の賃金を決定しました。

長野県工務店協会のゆうゆう住宅が３０００棟を突破しました。３０００棟目のゆうゆう住宅は、施主さんの信頼に全力で応えた藤原豊さんの想いが詰まっていました。３月の引き渡しの日に、工務店協会の中川事務局長が、藤原さんに記念品を贈呈しました。

遠い神世の昔、「天の岩戸」が飛来し、現在の姿になったといわれる霊山、戸隠山の麓にある戸隠神社。５社からなり、創建以来２０００年余りに及ぶ歴史を刻む神社です。

２０２１（令和３）年に開かれる式年大祭に合わせ、その中社の大鳥居の建て替え工事が２０２０（令和２）年に行われました。担当したのは長野建設産業労働組合の、株式会社村上組（元請は守谷商会）や芹田支部の仲間たちです。

今回建て直した鳥居は、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された景観を守るため、以前のものの形と大きさを踏襲。「明神鳥居」と呼ばれる形式

で、最上部が笠木と島木から成る二層構造です。幅が15・６ｍある笠木の両端は天に向かって伸びやかに反り上げ、直径90㎝の柱は角形から徐々に円形へ。機械で大まかに加工されたヒノキを、およそ４ヵ月かけ、職人が鉋等を用いて手作業で削り出しました。

村上公夫さんは、「今回は以前の鳥居より丈夫なので、おそらく１００年は持つだろう」と話します。戸隠神社・中社の新たな１００年の扉が開かれました。

三重建労は２月19日、第65回定期大会を三重合文化センターで開きました。杣川委員長は、組織拡大に努力し、過去最高現勢を達成したことを報告しました。

三重建労の四日市建設高等職業訓練校は９月15日、保々こども園にログハウスを贈呈しました。同校の贈呈は今回で38回目。職訓校２年生５人の手作りログハウスは、授業の一環で作り上げたものです。木の温もりが子供たちに伝わり、将来建設業を志す子供たちが増えることを願っています。

島根建連は６月４日、「県立男女共同参画センター」で第60回通常総会を開き、95人が出席しました。「組織人員３％実増と、全支部１％以上の増勢実現」などを決め、足立会長らを再任しました。

島根県の東京五輪聖火リレー走者は１７５人。５月16日には組合員の和久利健さん（内装・71歳）がオリンピックトーチ（松明）を手に走りました。

建設山口は毎年、「住宅リフォーム助成制度の創設（拡充）と、地域建設産業の再生」を柱に、各支部が県下の自治体に要請を行っています。「住宅リフォーム助成制度」は、８市１町が創設、消費者からも好評です。８月19日の宇部市への要請では、篠﨑市長が現場技能労働者の「賃金実態の調査」について担当課に指示をしました。

フレッセでは、徳島県職業能力開発協会の依頼を受け、若年技能者人材育成支援等事業の一環として、要請のあった小学校で木工教室を行っています。前年の10月から２０２１（令和３）年１月の間に、土成、大津西、鴨島、日和佐、穴吹、平谷、国府、浦庄、大松の小学校で木工教室を行いました。高学年は下段にスライド式の扉のついた本立てを、低学年はティッシュケースを製作しました。

フレッセは５月30日、徳島市のＪＡ会館で第56回定期大会を開き、70人が出席しました。大会では、23年書記長（うち２年は書記長代行）を務めた新居さんが退任し、新たに森本書記長を選任しました。

東京五輪聖火リレーは大阪府から徳島県に引き継がれ、４月15、16日の両日、県下24市町村を回りました。石井町で第一走者に選ばれたのは堀岡友香子さん。フレッセ石井支部の坂東輝美さんの娘さんです。大勢の支部の仲間が応援に駆けつけました。

愛媛建労西条周桑支部は毎年、地元の東予高校建設工学科の生徒を技術指導しています。２０２１（令和３）年は７月15、19、26日の３日間指導しました。１人の生徒は、８月４日に開かれる第16回全国若年者ものづくり競技大会（建築大工の部）県代表として出場しました。

建設長崎結成75周年・長建国保設立50周年式典を４月11日、ホテルニュー長崎で開き、１４０人が出席しました。田上委員長は、「仲間の出会いを大切にし、ふれあいを通じて運動の輪を広げていきます」とあいさつしました。

2022年（令和４年）

節目50年の賃金行動　全国各地で
CCUS登録の技能者100万人超へ

コロナ禍も3年目を迎えた２０２２年。①ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、②安倍元首相への銃撃事件、③物価高・原油高・円安など、暗いニュースが続きました。そういう中で、サッカーワールドカップでの日本代表の活躍は国民を元気づけました。

新型コロナについて、この年は3回の感染大流行期が日本社会を襲いました。第６波は、２０２２年1月から5月まで続きました。1月には、まん延防止等重点措置が34都道府県に適用され、3月21日に解除されるまで続きました。第７波は６～９月。感染者数のピークは８月19日の約26万人。感染力が強いオミクロン株派生型「ＢＡ・５」への置き換わりで、感染者が爆発的に増加しました。医療体制は逼迫しましたが、幸い重症化率や死亡率は低く、緊急事態宣言などの行動制限は実施されませんでした。第８波は10月から始まり、２０２３（令和５）年まで続きました。12月29日には約19万２０００人が感染、同日死者数が４２０人と過去最多を更新しました。しかし、２０２２年の年末と２０２３年の年始には、全国的な行動制限は敷かれず、政府も移動の自粛を呼びかけませんでした。

２０２２年末の日本のコロナ感染者数は、累計で２９２１万２５３５人、死亡者数は５万７２６６人となりました。

ロシア軍は2月24日、「ロシア系住民の保護」を名目に、隣国ウクライナに軍事侵攻しました。国連の安全保障理事会常任理事国であるロシアによる、国際秩序を崩壊させる暴挙です。プーチン大統領は、核による威嚇も繰り返しています。そういう中で、ゼレンスキー政権とウクライナ国民は、欧米諸国の支援を受けながら踏みとどまっています。

参院選挙期間中の７月８日、奈良市で街頭演説中の安倍晋三元首相が銃撃されて死亡しました。山上容疑者は、「旧統一教会に母親が入信し、家庭が崩壊した。安倍氏と教団につながりがあると思って狙った」と供述。この事件を機に、多くの自民党議員と教団の関係が明らかになりました。そういう中で岸田首相は、国葬を行うと表明。反対世論が広がる中で、９月27日安倍氏の国葬を行いました。

全建総連は、10月19～21日、徳島市に3年ぶりに全国の仲間が集い、第63回定期大会を開くことができました。

50年の節目迎えた春期賃金全国行動
労務単価10年連続引き上げへ

２０２０年初頭に始まった新型コロナウイルスの脅威は、２０２２年になっても終息を見通すことができません。ロシアによるウクライナへの軍事侵略もあって、世界の社会的経済的不安を増大させています。日本国内では、急激な円安と物価高騰が経済活動と市民生活に暗い影を落としています。

全建総連が実施した賃金実態調査（２０２１年）では、新型コロナの影響で年収が「減少した」と回答したのは、「労働者」18・８％、「一人親方・手間請」41・４％で、仲間の賃金・収入が影響を受けています。

新型コロナやウクライナ危機などで、建設資材の価格高騰や住宅設備機器等の納期遅延が顕在化し、仲間の生活と仕事に大きな影響を与えました。そこで3月11日から4月15日までの期間、仲間の元請工務店を対象にした緊急アンケート調査を行い、１０９７社からの回答をまとめました。それに基づいて全建総連では、4月26日から5月9日にかけて６つの政党に10項目の必要な対策を求める要請を行いました。また、各県連・組合は、新型コロナ関連の相談活動、助成金・給付金相談・申請対応等を行いました。51県連・組合からの回答によると、２０２１（令和３）年7月以降、①国の支援金等（事業復活支援金・月次支援金等）２２１６件、②雇用調整助成金８４９件、③その他の給付金・助成金等３１８０件、④融資関係４１２件、合計６６５７件（２０２２年6月末時点）となりました。

関東地協連絡会では、現場従事者から寄せられた朝礼時や休憩所・喫煙所・トイレなどでの感染防止対策、ハラスメント防止などの作業環境の改善要求について、元請企業に現場対応を求めました。その結果、休憩所・トイレの増設など具体的な現場改善をかちとりました。

２０２２年は、１９７２（昭和47）年3月25日を春期賃金行動の全国統一行動日に設定してから50年目の節目となります。この年の春期賃金行動は、3月25日を中心に、2地協、41県連・組合、延べ５９６０人の仲間の参加で取り組まれました。全建総連作成の統一宣伝物のチラシ62万枚、ティッシュ

31万個を配布し、賃金・単価引き上げ、法定福利費確保、新３Ｋ（給料・休日・希望）実現、働き方改革対策、ＣＣＵＳの普及促進、ホームページやＳＮＳの活用など、創意工夫した取り組みが行われました。全建総連では、「賃金ニュース」を14回発行して全国の仲間の取り組みを発信し、全国的な賃金・単価引き上げ機運を高め、仲間の運動への確信につなげました。

全建総連の賃上げＬＰサイト（注）には、励ましの声、実態の訴えなどが全国から多く寄せられ、50年の節目の賃金統一行動として成功を収めることができました。

（注）ＬＰ（ランディングページ）
検索結果などを経由してユーザーがアクセスするページ。ユーザーのアクションを導くことに特化したページ。

寄せられた声の一部を紹介します。

・「彼氏が大工です。低賃金及び休日の少なさに体が心配で、そして将来が不安です。一刻も早く労働環境の改善が進みますよう応援しております」

・「大工の一人親方をしだして20年弱になりますが、今の状況では若手を育てる予算がありません。今の楽しみもありますが、収入も大事です。建築業を守って下さい」

・「賃金上げても、今どき日曜日しか休めないようでは、若い人達のなり手がいません」

・「ゼネコンが賃上げするのに、現場技能者の賃上げ具体策はまるで無し。馬鹿にするのもいい加減にしてほしい」

・「現場管理側ですが、高齢化を食い止めなくてはならないと思うので賛成します。遠慮なく高い労務費で見積りを出して下さい」

賃金標準額の討議は、37県連・組合で行われ決定しました。賃金額は、日額１万８５００円から３万円。月額55万円から70万円（５県連・組合）、年収７２０万円から８５０万円（５県連・組合）。引き上げ６県連・組合、据え置き30県連・組合となっています。標準額獲得に向けた地域集会、学習会、組織内周知、街頭・現場宣伝行動、自治体や関係団体等への要請が全国各地で取り組まれました。

全建総連では５月から７月にかけて、日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、住宅生産団体連合会（住団連）、建設産業専門工事業団体連合会（建専連）、全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、日本建設躯体工事業団体連合会（日躯体）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、日本電設工業協会（電設協）、日本空調衛生工事業協会（日空衛）、日本塗装工業会（日塗装）、日本行政書士会連合会（日行連）、全国社会保険労務士会連合会（全社連）との意見交換を行いました。

地協単位では７地協で国土交通省の各地方整備局要請、３地協（関東、関西、九州）で大手企業交渉、北東地協で地域集会、四国地協で賃金宣伝行動に取り組みました。

２０２１（令和３）年の全国賃金実態調査は、全建・組合の協力により、25歳から64歳までの３５９５人分を集計しました。それによると、日額は、「労働者」で全職種１万４６７２円（前年比▲３７９円、２・６％減）、大工１万４８８円（同▲４２８円、２・９％減）、各職１万４６３４円（同▲３３４円、２・３％減）といずれも減少しました。「一人親方・手間請」では、全職種１万７５３８円（前年比１１００円、６・３％増）、大工１万６７３２円（同９５１円、５・７％増）、各職１万７７８８円（同１０６０円、６・０％増）となりました。「労働者」は減少し、「一人親方・手間請」は増加という結果です。

国土交通省は２月18日、公共工事設計労務単価を発表しました。それによると、全国全職種の単純平均で２・５％引き上げ、３月１日から適用されます。全職種の加重平均では日額２万１０８４円。最高値を更新し、２０１３（平成25）年度以降、10年連続の引き上げとなりました。主要12職種の加重平均は日額１万９７３５円で、全国単純平均の上昇率は３・０％となりました。

国土交通省と日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会の建設業４団体は２月28日、意見交換会を行い、技能者の賃金について、２０２２年は概ね３％の賃上げを目指すことを申し合わせました。

現場の要求を力に　関東地協が企業交渉

全建総連関東地協連絡会は４月21～22日を中心に、第75回大手建設・住宅企業交渉を行いました。コロナ感染症対策のため、交渉前の決起集会は行わず、４月６日に一ツ橋ホール（日本教育会館）で交渉団会議を開き、10県連・組合から１５７人が参加しました。現場での感染症対策の徹底、賃金・単価引き上げ、就労環境の改善を進めていくための交渉を行おうと意思統一しました。

斉藤顕北関東地協議長、全建総連の長谷部賃対策部長のあいさつに続き、宮本英典関東地協連賃対事務局長が基調報告。その中で「現場から望の声が寄せられている。日曜しか休めない。が少なくやめていく。若い人は入ってこないとな訴え。業界団体やマスコミが、こぞって下請の価格や技能者の賃上げを後押ししている。我働組合の出番だ」と提起しました。

古川景一全建総連顧問弁護士は、「建設業にるパワハラ問題と企業交渉の役割」について講厚労省の指針を活用して、現場でのルール作り働組合が関与していく可能性について説明しま

交渉した企業は次の通りです。

〈建設企業〉大林組、大成建設、鹿島建設、建設、竹中工務店、長谷工コーポレーション、建設、フジタ、戸田建設、前田建設工業、熊谷西松建設、安藤ハザマ、東急建設、鉄建建設、組、東亜建設工業、東洋建設、飛島建設、鴻池佐藤工業

〈サブコン〉関電工、高砂熱学工業、新菱冷熱〈住宅企業〉大和ハウス工業、積水ハウス、大託、積水化学工業、住友林業住宅本部、旭化成ムズ、ミサワホーム（31社・順不同）

従来の評価制度を改定　公契約条例から改善 ～ 東京・世田谷区

東京都世田谷区では、２０１５（平成27）年に公契約条例が施行されました。審議会に東京都連の地域協議会から委員を選出し、労働報酬下限額や条例運用に関する論議が進められています。こうした中で、世田谷区では従来の施工能力審査型総合評価方式を改定し、過度な低価格入札を抑制する価格評価手法や労働環境整備等の取り組み状況への評価等を盛り込むことになりました。そのため、公契約条例の趣旨を具体的に反映した入札制度として「世田谷区建設工事総合評価方式」を策定しました。２０２２（令和４）年度契約から試行を実施し、検証を重ねながら品質と価格のバランスのとれた公契約の実現を目指すとしています。

新設される評価項目は、①賃金支払の状況、②労働福祉の状況、③労働安全衛生、④建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の事業者登録、⑤男女共同参画、ワークライフバランス、⑥障がい者雇用、⑦若年者雇用です。

このうち、「賃金支払の状況」の評価項目については、下請業者がいる場合に適用され、下請を含め

工事に従事する労働者の賃金が公契約条例の労働報酬下限額を順守できないと2点減点となります。入札時に「労働報酬確認台帳兼誓約書」、工事竣工時には、各職種の賃金額のうち最も低い額を支払った者に係る賃金台帳又は支払いを証明する書類の提出により確認が行われます。現場での労働報酬下限額の周知については、従事する労働者へのカードの配布、作業所等でのポスター掲示、「労働報酬下限額の周知に係る確認書」の提出で徹底を図るとしています。

その他、労働福祉の状況では建退共への加入（15点）、ＣＣＵＳ事業者登録（２点）、若年者雇用（２点）等、現場従事者の処遇改善・担い手確保に関する項目での加点がされます。

コロナ禍でも仲間との対話、できる行動を追求した拡大行動

２０２２（令和４）年の拡大運動は、コロナの影響で半年以上に及ぶ行動制限を強いられました。「仲間に寄り添い、組合員との対話を追求する」「できることを行動に移す」ことを提起し、春の拡大月間を設定。年間１％以上の実増と全県組合での増勢実現を最大の目標に取り組みました。

春は37県連・組合、秋は38県連・組合で拡大月間を設定。コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮しながら、電話かけやポスティング、組合員訪問、事業所訪問などの対面行動を再開。ＷＥＢやＳＮＳを活用した情報発信や配信、ＷＥＢプロモーションなど、創意工夫した取り組みが各地で展開されました。

しかし、半年以上に及ぶ行動制限や活動自粛のダメージは大きく、全体として減勢基調となりました。６月末の組織基本調査では、62万１９３５人、前年同月比６９７２人（１・11％）の減少となりました。そういう中で、20県連・組合が年間増勢を達成し、８県連・組合では最高現勢を更新するなど、組合の底力を発揮し62万人組織を守り抜くことができました。

12月末の組織基本調査では、61万９２２１人となり、前年同月比８０４５人（１・28％）減となりましたが、16県連・組合が年間増勢を果たし、３月、６月、９月、12月調査全てで減少率を確実に圧縮しました。各県連・組合で拡大行動や脱退防止（減らさない拡大行動）に懸命に取り組むなど、全国の仲間の奮闘により、減少傾向に一定の歯止めをかける事ができました。

ＣＣＵＳ技能者登録が１００万人超す
入契法適正化指針改正で活用促進へ

２０１９（令和元）年４月に本運用を開始した「建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）」は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、それらを活用して技能者の技能と経験を客観的に評価することで、技能者が適切な処遇を受けられるようにする仕組みです。

このＣＣＵＳへの11月末時点での技能者の登録数は１０４万８０８６件（前年同期は72万８５３９件）、事業者登録20万１０４２件（同14万４３２９件）となり、技能者の登録が１００万人を超えました。

ＣＣＵＳ普及促進に向けた支援措置（第２弾）として４～６月に取り組んだ①技能者登録推進キャンペーン、②レベル判定推進キャンペーン、③見える化評価手数料支援キャンペーンの３種の支援措置には、34県連・組合から計４１６０件（①技能者登録３７４４件、②レベル判定３９８件、③見える化18件）の申請がありました。２０２１（令和３）年10～12月の取り組みと合わせて技能者登録数は７７８６件と、目標の１万件には及びませんでしたが、77・５％の進捗率でした。

キャンペーンを通じて技能者登録が多かったのは、目標達成率で福岡建労（２３２％）、長野県建設労連（１７１％）、静岡建労（１５７％）、神奈川県連（１２４％）、埼玉土建（１２２％）、全建総連福島（１０６％）、香川建労（１０１％）が達成。登録数では東京都連（１９０６件）、埼玉土建（１２９８件）、神奈川県連（１０４５件）、福岡建労（５４５件）、長野県建設労連（４６９件）、千葉土建（３３４件）でした。キャンペーンの取り組みアンケートによると、町場の組合員からの申請が40％あり、課題であった町場での普及促進に一定の役割を果たすことができました。また、「拡大行動で登録を呼びかけた」「拡大訪問で話題の一つに利用する」など、春の拡大月間と結びつけた取り組みとなりました。

ＣＣＵＳの町場での現場登録・就業履歴登録を促進するため、パソコン・カードリーダー、通信機器が一体となった現場キット、イージーパスエアによる就業履歴の実証を行ってきました。２０２１年度は全建総連単独ではなく、木活協、建設業振興基金、全建総連、ＪＢＮ、住活協、愛知建団連及びログハウス協会が連携し、携帯電話発信とスマホの顔認証によるＣＣＵＳの就業履歴登録を検証することにより、全体で50社93現場で実施しました。全建総連は、10県連・組合と４単組の29事業者の56現場で実施しました。

ＣＣＵＳと連動する「能力評価制度」（レベル判定）は、２０２２（令和４）年８月申請分まで２１９１件（組合員14職種４６４件、組合員外７種１７２７件）のレベル判定を行いました。２０２２年４月からは「硝子工事」職種のレベル判定事務委託を受け、全建総連で実施可能な職種は14となりました。

見える化評価制度（専門工事企業の施工能力等見える化評価制度）は、３月29日に３職種（土工左官・ＰＣ工事）の評価基準が追加認定され、計７職種となりました。

全建総連が評価を行う工務店評価については、～６月受付分までで17件（工務店評価基準６件、基準11件）となりました。県連・組合別では京都連労が７件、神奈川県連４件、全建愛知２件、全建連福島、埼玉土建、岐阜建労、建設山口各１件で17件すべて全建総連が行う「見える化評価支援キャンペーン」の対象となっています。

資格取得報奨金制度の２０２１年度（21年４月～22年３月）の支給実績は次の通りです。申請者53団体（49県連・組合、４単組）から５０５４件（４７２０人）の申請があり、２６３４・５万円を支給しました。内訳は、区分１（１級建築士、１級技能士、登録基幹技能者等）が１５０３件（前年度比34・８％増）、区分２（２級・木造建築士、２級技能士、職業訓練指導員免許等）が１１７４件（同68％増）、区分３（作業主任者）が２３７７件（同63・８％増）です。

申請者別では、①東京都連・東京土建８６５件、②埼玉土建６３２件、③京都建労３５０件、④兵庫県連３１９件、⑤神奈川県連２７３件、⑥三重建労２４８件、⑦長野県建設労連２１１件、⑧千葉土建２０３件、⑨建労岡山１９４件、⑩建設山口１７８件となっています。

職種別では、①建築大工１０７７件（21・３％）、②電気工６７５件（13・４％）、③空調・給排水配管工５２３件（10・３％）、④鳶・解体・基礎・杭打４８８件（９・７％）、⑤塗装・看板・ガン吹工３８５件（７・６％）などとなっています。申請者の平均年齢は40・０歳で、全建総連全体の平均年齢51・４歳に比べ、11・４歳若くなっています。

２０２２年度４～７月分の支給実績は、申請49団体（46県連・組合、３単組）から２１２１件（１９６２人）の申請に対して、１０４６・５万円を支給しました。前年同期との比較では、区分１が２・６％減、区分２が６・２％増、区分３は１００・９％増と大幅に増加しています。申請件数は32・８％増となったものの、支給金額は３・２％増にとどまっています。

政府は５月20日、公共工事入札契約適正化法の正化指針の改正を閣議決定しました。技能者の成・確保に向けた国・発注者による建設キャリアップシステム（ＣＣＵＳ）の活用促進の取り組みとして、「国は、その利用環境の充実・向上や利用者からの理解の増進に向けた必要な措置を講ずるとともに、各省庁の長等は、公共工事の施工に当たって広く一般にその利用が進められるよう、現場利用に対する工事成績評定における加点措置など、地域の建設企業における利用の状況等に応じて必要な条件整備を講ずるものとする」と明記しています。加えて、各省庁、自治体などに、現場利用に対する事成績評定での加点措置などの条件整備を求めています。

国土交通省は経営事項審査の改正省令や経審の項目・基準の改正告示を８月15日付で公布（23年１月１日施行）しました。

建設アスベスト訴訟で国との和解解決進む 建材製造メーカーを一斉提訴

建設アスベスト訴訟問題は、２０２１（令和３）年５月17日に出された最高裁判決以降、基本合意をもとに国との和解解決が進んでいます。９月９日現在、和解対象の全被災者１０１１人に対して、和解成立は９１４人（90・４％）となっています。残る対象者は死亡による相続手続きや、書類不備などで遅れており、今後、一部を除いて和解が順次成立していきます。

建設アスベストに対する給付金支給に関する政令が閣議決定され、１月19日から給付金の請求受付が始まりました。３月２日には86件について初めて厚生労働大臣の認定があり、３月18日に給付金の支給手続きが行われました。７月までに６回の審査会が開かれ、合計で８４７件の給付金が支給されました。しかし、労災加入なし一人親方被害者の証明困難な事例などがあり、認定に時間がかかる問題点がでてきているため、全建総連として改善に向けた要請をしています。４月15日には全建総連としての給付制度に関する学習会を開き、１１１アカウントの加がありました。

２０２１年12月13日、九州一陣訴訟の被災者28のうち27人について、国が総額約３億５０００万を支払う和解が、最高裁第２小法廷で成立しました。２０２１年５月の最高裁判決後、最高裁では初めての和解となりました。さらに、２月９日最高裁は審原告ら及び福岡高裁判決において責任が認められた一審被告メーカー４社（ニチアス、Ａ＆ＡＭ、ザワ、ケイミュー）の上告受理申立てを不受理とし、４社の責任を確定させました。

８月23日、関西建設アスベスト大阪２陣訴訟の族原告１名と建材メーカー１社が、大阪地裁で和解しました。建設アスベスト訴訟で、建材メーカーの和解が成立したのは全国で初めてです。

建設アスベスト訴訟全国連絡会は４月13日、衆第一議員会館で、「アスベスト建材企業が参加する補償基金制度創設を求める請願署名提出集会」開き、原告団、弁護団、支援組合、支援団体など２００人が参加しました。集会には７人の衆参議員と15人の代理が駆けつけ、激励のあいさつをいただいた上で、署名を手渡し、国会に提出しました。

建設アスベスト訴訟全国連絡会は５月20日、「建材メーカーの謝罪と訴訟の和解、基金参加による全面解決を求める５・20日比谷野音大集会」を開き、１５００人が参加しました。

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部の中村隆幸本部長は、石綿建材メーカーに対し、「真摯な謝罪どころか、被害者の早期解決の願いから背を向け続けている」と批判、アスベスト被害を社会に訴え続けることが必要だと述べました。

集会には自民党、公明党、立憲民主党、国民民主党、共産党、れいわ新選組の国会議員が来賓として出席し、それぞれ被害者に寄り添って取り組んでいくとあいさつしました。

小野寺利孝東京弁護団共同代表は、「建設アスベスト訴訟では人権裁判史上、快挙ともいえる画期的な成果を獲得した」とした上で、「建材メーカーはもちろん、今度は経済産業省、国交省を動かして勝利しよう」と訴えました。

集会終了後、二手に分かれてニチアスと経済産業省に要請を行いました。

建設アスベスト訴訟は、２０２１年５月17日の最高裁判決から国との基本合意が成立、建設アスベス

ト給付金法の施行を実現しました。全原告１０１人（被害者）中９１３人が判決と和解によって、国との裁判を終えています。

一方、被告建材メーカーは、最高裁判決によって責任が確定した11社をはじめ、すべての建材メーカーが、被害者の早期救済に踏み出そうとしていません。

そこで、原告１９０人（被害者数１３７人）が６月７日、全国10地裁（札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、京都、大阪、岡山、高松、福岡）・12訴訟（全建総連内では６地裁・８提訴）で、アスベスト建材製造メーカー27社に対し39億円余の損害賠償を求めて一斉提訴しました。

今回の全国一斉の訴訟は、建材メーカーに対する原告被害者の強い怒りを示すものです。建材メーカーに被害者への謝罪と訴訟の一日も早い解決、そしてすべての建設アスベスト被害者を救済する制度への参加を決断させ、建設アスベスト被害の救済を広く世論に訴える位置づけを持つものです。

建設アスベスト訴訟の最高裁判決を踏まえ、労働安全衛生法関連省令が改正されます。保護対象に一人親方や材料・資材搬入業者などを追加するものです。

一人親方などに対し適切な作業方法を順守するよう周知することが事業者の義務になります。施行は２０２３（令和５）年４月１日からです。

北海道連は３月13日、札幌市で「石綿取り扱い作業従事者特別教育」を行いました。４月からの石綿含有建材調査者報告の義務化と、２０２３年10月からの事前調査者による報告の義務化に合わせて開いたものです。当日は、札幌、小樽、函館、岩見沢、美唄、江別、浦河、網走の８単組から42人が受講しました。

建設アスベスト神奈川原告団・弁護団と、神奈川県連、支援する会は４月20日、建設アスベスト神奈川訴訟の最高裁勝利報告交流会を開きました。運動に関わった仲間１３６人が参加し、最高裁での勝利を喜ぶとともに、13年に渡るたたかいをふり返りました。

福岡建労は４月29日、福岡ガーデンパレスで、建設アスベスト九州一陣訴訟の勝利解決を祝う集会を開きました。集会では、この10年間のたたかいをまとめたＤＶＤを上映し、参加者同士で歓談して喜びを分かち合いました。

インボイス見直し・延期求め院内集会や政党要請、宣伝行動に取り組む

消費税に適格請求書等保存方式（インボイス制度）が、２０２３（令和５）年10月から導入されようとしています。全建総連をはじめ、様々な団体が導入時期の延期等を求めています。

消費税における仕入税額控除の要件を、現在の「区分記載請求書等の保存」から、「適格請求書等の保存」に見直し、免税事業者による適格請求書の発行は認められないことになります。課税事業者は、免税事業者が発行する請求書等では仕入税額控除ができなくなります。免税事業者にとっては、取引相手の課税事業者から「仕入税額控除できない分の値引き」、「適格請求書発行事業者（課税事業者）への転換」、「取引の終了」等の対応を求められる懸念があります。財務省の資料によると、免税事業者は国内におよそ５００万者存在し、建設業では現場施工を担う多くの一人親方が免税事業者と見られます。全建総連の２０２１（令和３）年度の、労災保険一人親方特別加入者は18万９７２９人となっており、組合員の３割を占めています。その多くが免税事業者です。インボイス制度が導入されれば、小零細な事業者は、課税・免税を問わず大きな影響を受けます。

全建総連は３月28日から５月13日までと、９月７日から10月28日にかけて、「一人親方で免税事業者の組合員を対象にしたインボイスアンケート」を２回実施しました（２回目は建設経済研究所と共同で）。１回目は１９０８件、２回目は２７０４件の回答がありました。その結果、自身の仕事がインボイスに関係あるかどうか知らない人が40・３％もいること等が明らかになりました。

①ご自身の仕事にインボイスが関係あるか（１回目）

「上位企業が課税事業者の場合、あなたに対して消費税を納める課税事業者になり、インボイスに対応した領収書を発行するよう求めてくる可能性があることについて」

・知っている21・７％　・ある程度知っている37・９％　・知らない40・３％

②インボイスが導入されようとしていることについて

	1回目	2回目
・大体は知っている	31・5％	38・8％
・少しは知っている	44・2％	45・7％
・知らない	23・8％	13・6％
・すでに登録した	0・5％	1・8％

③普段取引している上位企業から「課税か免税か」を聞かれたことはありますか。

・ある	11・1％	16・1％
・ない	88・9％	83・9％

④課税事業者になった後の請負金額

「課税事業者になってほしい」「ならないと今の取引をしない」と回答した方	16・3％	18・2％
・据え置きと言われている		
・消費税分の引き上げを言われている	21・3％	13・6％
・何も通知されていない	62・5％	68・2％

⑤インボイス導入後の対応（２回目のみ）

・収入が減るなら事業をやめることを検討する　６・３％

・収入が減らなくても手続きが面倒なら事業をやめることを検討する　３・２％

・事業をやめることはない　46・6％

・まだわからない　43・8％

インボイス制により、免税事業者を取引から排除したり、小零細な課税事業者の納税額増加につながらない仕組みに見直すことを求める地元国会議員要請行動を３月から９月にかけて行うよう各県連・組合にお願いしました。22の県連・組合から、延べ３８９人の国会議員に要請を行ったことが報告されています。

東京都連は４月11日、インボイス制度見直しと延期を求めて、国会で集会を開き54人が参加しました。立憲民主党と共産党の代表からあいさつをいただいた後、81人の国会議員に要請を行いました。

６月10日には全建総連が主催して、衆院第一議員会館で集会を開き、23県連・組合から１６８人が参加しました。参加者は、衆院議員１８９人、参院議員96人、合計２８５人の国会議員に要請を行いました。

東京都連は５月30日、都内３ヵ所で大衆増税反対の街頭宣伝行動を行い、74人が参加しました。北海道連は６月４日、札幌市で街頭宣伝を行いました。四国地協は６月17日から22日にかけて、全建総連の

宣伝カーを利用して四国を一周する街頭宣伝を行いました。６月19日には地協の５組合が集合し、高市で宣伝を行いました。９月28日には北関東地協大宮駅前で宣伝を行いました。

全建総連は６月29日、財務省主税局と国税庁とれぞれ交渉を行い、事業者の準備が進んでいない状を示し、制度の見直しと延期を求めました。ま財務省主税局には11月18日、国税庁には12月６日改めて要請を行いました。各地方協議会は12月か23年１月にかけて、10ヵ所の国税局に要請を行いした。

全建総連は11月から12月にかけて、各政党に対てインボイスの見直しと延期を求める要請を行いした。

予算要求行動～国保組合予算22・6億円増へ

政府は２０２２（令和４）年12月23日、２０２３（令和５）年度予算案を閣議決定しました。一般計総額は１１４兆３８１２億円と、２０２２年度初予算比で６兆７８４８億円（６・３％）増とり、11年連続で過去最大を更新、１００兆円超は５年連続となりました。国の政策に充てる一般出は72兆７３１７億円、そのうち社会保障関係費は36兆８８８９億円（１・７％増）となりました。歳入のうち税収は過去最大の69兆４４００億円と前年度から大幅に増加する見込みで、コロナ・ウクライナ予備費５兆円、防衛費は５年連続で前年度比26・４％の大幅増の６兆７８８０億円を計上しています。

国保組合予算は２７０５・４億円と、２０２２年度比で22・６億円増となりました。厚生労働省は、①被保険者数を１・２％減の２６３・３万人（前年度２６６・４万人）と積算、②１人当たり医療費の伸びを概算要求時の４・８％減から、直近の医療費実績にコロナ前の医療費の伸び率をかけた医療費を見積ることで１・１％減の21万５０５１円（前年度比２３５９円減）と積算。現行補助水準確保の見通しはできていると説明しています。

その他の厚生労働省関係予算では、労働基準局関係が２４６億６０５２万円（前年度比３億８７１万円増）となりました。墜落転落災害防止対策の充実強化、一人親方等の安全衛生対策支援事業などに７億４３３３万円、石綿対策費は21億１７６９万円を確保。人材開発統括官所管の認定訓練助成補助金は10億１９３１万円を確保し、建設労働者育成支援事業に４億８０４１万円、若年技能者人材育成支

援等事業は21億８９４５万円。職業安定局所管で、建設事業主に対する助成金（トライアル雇用助成金、人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金）について、前年を上回る76億４２７６万円の予算を確保しました。

国土交通省関係では、住宅局が１５５７億５００万円で、住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業、新築住宅の省エネ対策として、ＬＣＣＭ（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅を整備する事業等が継続実施。不動産・建設経済局関係では１６９億２５００万円を計上、働き方改革の推進事業に１億８５００万円、地方の入札契約改善推進事業に６０００万円を計上。ＣＣＵＳ普及、適正な雇用関係の促進として１８００万円を確保しました。

林野庁関係は、ウッドショック対策として建築木材供給・利用強化対策として12億円を確保しました。

一連の成果は、３年ぶりの全国集会とデモ行進、ハガキ要請行動での奮闘などで築いた力によるもので、改めて各県連・組合の役員と全国の組合員・家族のご協力に感謝します。

全建総連は、各省庁が必要額を財務省に概算要求するよう求めて夏の予算要求行動を行いました。

6・29　中央総決起大会　48県連・組合１７９６人
　厚生労働省保険局要請　工藤、田部両副委員長を団長に45人
7・29　予算要求中央行動　39県連・組合１４４人
　厚生労働省保険局要請　工藤・鈴木両副委員長を団長に41人
夏のハガキ要請行動　１２２万４５３６枚（目標達成率97・６％）
地元国会議員要請行動　衆参議員延べ５４４人（本人１１３人、代理等３９６人）
7・28　公明党要請８人　中西委員長ら16人
7・28　国民民主党要請14人　中西委員長ら16人
8・24　自民党要請60人（建設技能者を支援する議員連盟総会）　全建総連16県連・組合46人
8・24　立憲民主党要請51人（建設技能者の育成を支援する議員連盟総会）　全建総連16県連・組合42人
8・24　社会民主党要請４人　中西委員長ら７人
8・25　日本共産党要請12人（建設国保対策委員会）　中西委員長ら17人
※政党側の人数は代理等を含む

その結果、厚生労働省は８月末、財務省に対して

33兆２６４４億円の概算要求を行いました。国保合予算は２７０７億３０００万円と、前年度予算24億６０００万円増の要求となりました。現行補水準確保に向けて、概算要求段階では裁量的経費増額要求が大きな課題でした。また、定率・調整助金の基礎的積算となる医療費の適正な伸びを22保組合のアンケートをもとに、各政党・厚生労働保険局へ働きかけを強め、一定の成果を築きました。

概算要求を満額確保するための冬のたたかいは①11月18日３年ぶりに秋の予算要求中央総決起会の開催とデモ行進を行いました（45県連・組１８２６人）。②ハガキ要請は１２５万５８９１（目標達成率１０１・０％）と、３年ぶりに目標上回りました。30県連・組合が目標数を超え、三建労、滋賀建築、京都建労、島根建連、佐賀建連、建設長崎、大分建労の７組合は、目標数の１２０を超える奮闘をみせました。概算要求と合わせたガキの年間総数は、２４８万４２７枚となりました。③地元国会議員要請では、コロナ感染対策を講じながら国会議員本人への直接面会を強化してきましその結果、衆・参国会議員延べ６１０人（議員本１４１人、秘書等４６９人）に要請を行いました。④12・２予算要求中央行動で各省庁に要請。厚生労働省保険局要請には45人が参加。⑤加藤勝信厚生労働大臣要請（12月９日、建労岡山を通じて）、斉藤鉄夫国土交通大臣要請（12月８日、広島建労を通じて）。⑥各政党要請・懇談＝12月１日公明党（参加３議員）、12月２日共産党（７人）、国民民主党（12人＋代理３人）、12月８日立憲民主党（23人＋代理20人）、12月９日自民党（22人＋代理９人）、12月12日社民党（１人）。⑦中央闘争委員会行動は12月８～９日を中心に行われ、各省や政党への要請を行いました。

２０２３（令和５）年度国保組合関係予算

	令和４年度予算	令和５年度予算	増　減
定率補助	１５６０・０億円	１５６２・８億円	＋２・８億円
調整補助金	１０４７・１億円	１０５８・６億円	＋11・５億円
出産育児一時金補助金	17・６億円	21・４億円	＋３・８億円
出産育児一時金補助金（増額に伴う支援措置）	－	２・２億円	＋２・２億円
高額医療費共同事業補助金	30・７億円	32・９億円	＋２・１億円
事務費負担金	21・６億円	21・７億円	＋０・１億円
特定健診・保健指導補助金等	５・７億円	５・７億円	±０・０億円
計	２６８２・７億円	２７０５・４億円	＋22・６億円

※項目毎に四捨五入している

総合緊急対策を閣議決定
住宅関連含め４項目

政府は４月26日、新型コロナ感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価高騰等に対応するため、「総合緊急対策」を閣議決定しました。

その内容は次の４つの柱からなっています。①原油価格高騰対策、②エネルギーや原材料などの安定供給対策、③中小企業を中心とした価格転嫁円滑化策、④生活困窮者などへの支援です。住宅・建設関連の項目も含まれています。

資材価格高騰等に伴う住宅価格の上昇については、国土交通省の「こどもみらい住宅支援事業」を拡充（６００億円の積み増し）、ロシア材から国産材への転換を図るための「国産材転換支援緊急対策事業」を約40億円で実施する等が決まりました。

価格転嫁対策や資金繰り支援等では、原材料費の取引価格を反映した適正な請負代金・工期確保が図られるよう、公共・民間の発注者に周知を徹底するために、国交省不動産・建設経済局長名で要請通知が出されました。加えて、国土交通省・経済産業省・公正取引委員会の連名で、適正な価格転嫁に関する下請業者への配慮等が建設業団体に要請されました。

全建総連では、総合緊急対策の内容について仲間への周知を行い、制度の活用を図りました。

農水省・国交省と全建総連が協定
技能者育成・木材利用促進で

全建総連は３月９日、「建築物木材利用促進協定」を農林水産省、国土交通省と締結しました。全建総連が政府の省庁と法律（木材利用促進法）に基づく協定を結ぶのは初めてのことです。

締結式には中西委員長が出席し、農林水産省、国土交通省と協定書を取り交わしました。武部農林水産副大臣は、「本日の締結は、農林水産省が締結する第１号の協定となる。協定締結を契機に、今後取り組みを連携して進めていきたい」とあいさつしました。

この協定は、大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用の促進に向けて、３者が連携・協力して取り組むことを定めたものです。

全建総連は「大工技能者のキャリア教育として、全国青年技能競技大会の開催等」「大工技能者への関心を高める活動」「大工技能者等の担い手確保・育成と地域工務店等による木材利用の促進に向け、農林水産省、国土交通省との定期的な情報共有・意見交換を行う等」に取り組み、農林水産省と国土交通省は「定期的な情報共有・意見交換に協力する。全建総連の本協定に基づく取り組みの周知に協力する」というものです。

中西委員長は、「本日の協定を契機に、各地における協定締結の取り組みも推進していきたい」とあいさつしました。

「大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定」を締結
農水省・国交省と中西委員長（中央）

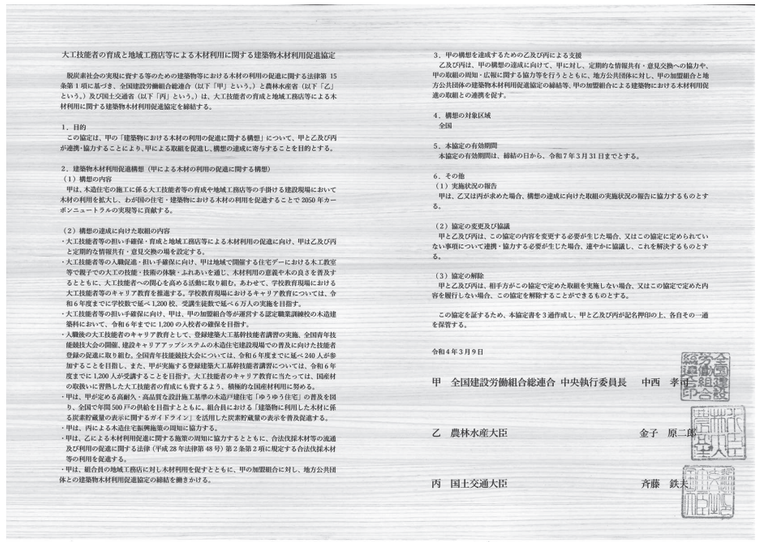

大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第 15 条第１項に基づき、全国建設労働組合総連合（以下「甲」という。）と農林水産省（以下「乙」という。）及び国土交通省（以下「丙」という。）は、大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定を締結する。

1、目的
この協定は、甲の「建築物における木材の利用の促進に関する構想」について、甲と乙及び丙が連携・協力することにより、甲による取組を促進し、構想の達成に寄与することを目的とする。

2、建築物木材利用促進構想（甲による木材の利用の促進に関する構想）
（１）構想の内容
甲は、木造住宅の施工に係る大工技能者等の育成や地域工務店等の手掛ける建設現場において木材の利用を拡大し、わが国の住宅・建築物における木材の利用を促進することで 2050 年カーボンニュートラルの実現等に貢献する。

（２）構想の達成に向けた取組の内容
・大工技能者等の担い手確保・育成と地域工務店等による木材利用の促進に向け、甲は乙及び丙と定期的な情報共有・意見交換の場を設定する。
・大工技能者等の入職促進・担い手確保に向け、甲は地域で開催する住宅デーにおける木工教室等で親子での大工の技能・技術の体験・ふれあいを通じ、木材利用の意義や木の良さを普及するとともに、大工技能者への関心を高める活動に取り組む。あわせて、学校教育現場における大工技能者等のキャリア教育を推進する。学校教育現場におけるキャリア教育については、令和６年度までに学校数で延べ 1,200 校、受講生徒数で延べ６万人の実施を目指す。
・大工技能者等の担い手確保に向け、甲は、甲の加盟組合等が運営する認定職業訓練校の木造建築科において、令和６年までに 1,200 の入校者の確保を目指す。
・入職後の大工技能者のキャリア教育として、登録建築大工基幹技能者講習の実施、全国青年技能競技大会の開催、建設キャリアアップシステムの木造住宅建設現場での普及に向けた技能者登録の促進に取り組む。全国青年技能競技大会については、令和６年度までに延べ 240 人が参加することを目指し、また、甲が実施する登録建築大工基幹技能者講習については、令和６年度までに 1,200 人が受講することを目指す。大工技能者のキャリア教育に当たっては、国産材の取扱いに習熟した大工技能者の育成にも資するよう、積極的な国産材利用に努める。
・甲は、甲が定める高耐久・高品質な設計施工基準の木造戸建住宅「ゆうゆう住宅」の普及を図り、全国で年間 500 戸の供給を目指すとともに、組合員における「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」を活用した炭素貯蔵量の表示を普及促進する。
・甲は、丙による木造住宅振興施策の周知に協力する。
・甲は、乙による木材利用促進に関する施策の周知に協力するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）第２条第２項に規定する合法伐採木材等の利用を促進する。
・甲は、組合員の地域工務店に対し木材利用を促すとともに、甲の加盟組合に対し、地方公共団体との建築物木材利用促進協定の締結を働きかける。

3、甲の構想を達成するための乙及び丙による支援
乙及び丙は、甲の構想の達成に向けて、甲に対し、定期的な情報共有・意見交換への協力や、甲の取組の周知・広報に関する協力等を行うとともに、地方公共団体に対し、甲の加盟組合と地方公共団体の建築物木材利用促進協定の締結等、甲の加盟組合による建築物における木材利用促進の取組との連携を促す。

4、構想の対象区域
全国

5、本協定の有効期間
本協定の有効期間は、締結の日から、令和７年３月 31 日までとする。

6、その他
（１）実施状況の報告
甲は、乙又は丙が求めた場合、構想の達成に向けた取組の実施状況の報告に協力するものとする。

（２）協定の変更及び協議
甲と乙及び丙は、この協定の内容を変更する必要が生じた場合、又はこの協定に定められていない事項について連携・協力する必要が生じた場合、速やかに協議し、これを解決するものとする。

（３）協定の解除
甲と乙及び丙は、相手方がこの協定で定めた取組を実施しない場合、又はこの協定で定めた内容を履行しない場合、この協定を解除することができるものとする。

この協定を証するため、本協定書を３通作成し、甲と乙及び丙が記名押印の上、各自その一通を保管する。

令和４年３月９日

甲　全国建設労働組合総連合 中央執行委員長　中西　孝一
乙　農林水産大臣　金子　原二郎
丙　国土交通大臣　斉藤　鉄夫

木質調の協定書
省庁と法律に基づく協定は初めて

コロナ感染防止で知恵と工夫凝らした住宅デー

１９７８（昭和53）年にスタートした「住宅デー」は、この年で45回を迎えます。新型コロナやウクライナ危機、物価高など、地域社会にも不安が広がっていますが、感染防止に最大の注意を払い、地域に寄り添い、「今こそ、今だからこそできる住宅デー」を開催しました。開催会場数は２０２０（令和２）年の２５４会場、２０２１（令和３）年の７１４会場、２０２２（令和４）年の１１２７会場と、コロナ禍のもとでも、全国的には持ち直す傾向です。

各県連・組合からの報告を紹介します。

「開催３日前までコロナ感染の状況を把握し、包丁とぎと青年部の木工品バザーでにぎわった」（青森県連）、「コロナ禍のなかで地域住民との連帯に大きく貢献できる取り組みと確信した」（埼玉土建川口支部）、「コロナの状況をふまえながら自治体と調整して11月下旬に実施した」（山梨県連）、「市内の65歳以上の高齢世帯を対象に修繕ボランティアを実施した」（岩手県連・釜石建設組合）、「住宅デーで仲間と久しぶりに再会できてうれしかった」（建設栃木）。様々な努力のなかで、住宅デーが再開・継続されています。

包丁とぎ、まな板削り、修繕ボランティア、工作教室、得意先まわりなど従来型の取り組みとともに、「オンライン工作教室の全県実施」（千葉土建）や、「住まいの電話相談会を実施」（京都建労）、「オンライン工作教室の受付をＬＩＮＥで実施し、工作キットを住宅デー会場で配布」（神奈川県連・神奈川土建）など、非接触型・ハイブリッド型の新しいチャレンジも報告されました。住宅相談も６０９件（前回３８６件、前々回１４２件）と回復傾向です。コロナ禍でも、知恵と工夫で住宅デーに取り組めることが全国的な確信になりました。

建設業の未来に向け交流 ～第50回全国職訓交流集会

第50回目となる全国職業訓練生及び講師・実務担当者交流集会を６月３日、「ホテルベルクラシック東京」で開きました。19県連・組合、16訓練校から訓練生82人、講師・実務担当者など70人の合計１５２人が参加しました。会場とサテライト会場を結ぶハイブリッド型式で、訓練生が集会の場に集うのは、２０１９（令和元）年以来３年ぶりです。

吉澤副委員長から訓練生に対する激励のあいさつがありました。小林技術対策部長からは、建設キャリアアップシステムや働き方改革への対応を進め、夢を持ち安心して働くことができる建設産業への変革が述べられました。

その後、各校の訓練生代表から「建設業を目指した理由、訓練校で勉強して思うこと」「建設業の未来に向けた若者の提言」について発表がありました。訓練生からは「大工の仕事に憧れがあった」「ものを作ることが好きだから大工になった」、また建設業の未来に向けて「賃金を引き上げて休日を増やして欲しい」「年功序列のない業界へ」等の提言もありました。

東京建築高等職業訓練校から「わが訓練校の紹介」、東京建築カレッジから「技能五輪挑戦の報告」、広島県建築高等職業訓練校と神奈川県連から「職業訓練校と建設キャリアアップシステム」の報告がありました。

建築大工技能者等検討会が働き方改革セミナー開催

全建総連も構成団体に加わる「建築大工技能者等検討会」が主催する「大工の雇用・工務店の働き方改革・全国オンラインセミナー」が10月17日に開かれ、１２８者の視聴がありました。

検討会が実施した会員企業１３７７社を対象にした正社員を雇用している工務店実態調査の結果、時間外労働の上限規制への適用を「していない」が29％、時間外労働に対する割増賃金の支払いを「一切支払っていない」が13％、36協定の届出を「一度も出していない」が42％など、働き方改革への対応が未だ不十分との報告がありました。

社会保険労務士の櫻井好美さんは、「労働時間管理はすでに義務化。２０２３年からは月60時間超の時間外労働の割増賃金率が引き上げられ、２０２４年からは建設業にも上限規制が適用される。労働環境を変えるチャンスととらえ、できることから準備を」と呼びかけました。

全国青協が念願の60周年記念式典

全建総連全国青年部協議会（全国青協）は、２月13日、第61回定期大会をＺｏｏｍと対面の併用で開催。46県連・組合から１５７人が参加しました。

「青年部が先頭に立ちＣＣＵＳの登録をすすめよう」など新年度方針を確認。役員改選では、３期務めた酒井誠議長が退任し、中野祐介さん（群馬県

全国青協交流集会・結成60周年式典の参加者全員で記念撮影（大阪城・大手門）

連）が新議長に選出されました。

全建総連全国青年部協議会（全国青協）は、１９６１（昭和36）年に前身の全建総連青年部として発足しました。１９６３（昭和38）年の第３回大会で協議会となり、２０２１（令和３）年３月には結成60周年を迎えました。しかし、この年はコロナ感染拡大で、式典を開くことができませんでした。２０２２（令和４）年２月の第61回大会でも再延期。そこで７月10日夕方、大阪市の「難波御堂筋ホール」で全国青協結成60周年記念式典を行い、45県連・組合から１７５人が参加しました。全建総連の中西委員長、勝野書記長、地元組合である大阪建労の谷内委員長、歴代議長として第20代の森川さん（京都建労）、第22代の坂本さん（フレッセ）、第23代の古屋さん（秋田建労）、第24代の酒井さん（東京都連）らが出席し、中西委員長と歴代議長からあいさつをいただきました。式典では、結成60周年を祝うスライドショーを上映し、この60年間の取り組み内容を視聴してもらいました。続いての大抽選会では、全建総連や全国青協役員がそれぞれの地元から持ち寄った景品を準備、大いに盛り上がる中で閉会しました。

７月10～11日には、式典に合わせて大阪で第29回全国青協交流集会を開きました。第27回は中止、第28回はオンライン開催でしたので、対面開催は３年ぶりです。中野議長のあいさつ、大阪建労の谷内委員長のあいさつの後、秋田建労青年部から「公共施設修繕ボランティアの取り組み」、兵庫県連・東播建設青年部から「ドローン学習会」について経験報告を受けました。交流企画では、「全国青協のＬＩＮＥスタンプをつくろう」と題して、14班に分かれて実施。全国青協の公式キャラクターである「ゼンさん」を活用して、ＬＩＮＥスタンプのデザインを考えました。出来上がったデザインについては、デザイナーに依頼後、正式にＬＩＮＥスタンプとして有償頒布しています。

全国青協ではＳＮＳのＬＩＮＥに公式アカウントを７月より開設。週１回程度を目安に、各取り組みや会議の様子、青年層にとって有意義な情報を発信しています。８月中旬で、登録者は１００人を超えました。

機関紙コンクールに全国２８０紙が応募

第25回全建総連機関紙コンクールには、全国から２８０紙の応募がありました。審査の結果は次の通りです（最優秀賞、優秀賞のみ紹介）。応募紙全てに講評を付けた講評集を各県連・組合に送付しました。

①県連・単組

Ａ部門（月１回以上発行）29紙

・最優秀賞「けんせつ」東京都連・東京土建

・優秀賞「けんせつ神奈川」神奈川県連・神奈川土建

「建築ニュース」京都建労

Ｂ部門（年12回未満発行）７紙

・優秀賞「建築ふくい」福井県連

②支部

Ａ部門（月１回以上発行）１４４紙

・優秀賞「ちから」東京都連・東京土建足立支部

「おれたち」東京都連・東京土建荒川支部

「けんちく」東京都連・東京土建渋谷支部

「指金」東京都連・東京土建中野支部

「鈴建ニュース」三重建労鈴鹿支部

Ｂ部門（年間12回未満発行）41紙

・優秀賞「輝」東京都連・建設ユニオン川崎支部

「つちおと」東京都連・建設ユニオン埼玉支部

「建設ひょうご・加印支部版」兵庫県連・兵庫土建加印支部

③青年部・主婦の会・シニアの会部門59紙

・優秀賞「花穂」神奈川県連・神奈川土建主婦の会

「むろみ川」福岡建労福岡西支部女性の会

福島県沖で６強の地震
災害協定に大きな評価

３月16日、福島県沖を震源とする最大震度６強の地震が発生しました。４月７日時点の内閣府の発表では、建物の被害は全壊64棟、半壊５８２棟、一部損壊９７６８棟となっています。

全建総連福島は、県との応急修理の災害協定に基づき、応急修理に対応できる事業者名簿を提供しま

した。被害の大きかった南相馬市では、市と全建総連原町が応急修理の協定に基づき、組合の仲間が災住宅の応急修理に取り組んでいます。

こうした活動を視察するため、全建総連の高橋宅対策部長と竹谷組織部長が４月１日現地を訪れました。視察には、全建総連原町の川崎委員長が同行しました。まず、南相馬市の建築住宅課長と危機管理課から話を聞きました。鈴木課長は「南相馬市より災証明の申請が２０４０件に達し、前年の震度強の際の６５０件とは比べものにならない。申請はさらに増えていく。被害判定は、全壊３件、大規半壊１件、中規模半壊１件、半壊３件、準半壊６一部損壊１０２８件。瓦の割れやブロック塀等の壊が多い」と説明。

危機管理課は、「３月20日には市民に防災メールを１万４０００件送信した。その中で、安心して宅被害の相談をできる窓口として、全建総連原町連絡先も案内した。地域に怪しげな業者が入っているという情報もあったので、組合を紹介できてよかった」と話し、前年11月に締結した応急修理災害協定が、市役所の中で大きく評価されていました。

全建総連原町の川崎委員長は次のように話してます。

「組合には、市の防災メールを見た市民から50件以上の電話相談が入り、応急修理に対応しています。私も３件の屋根瓦等の応急修理に対応しています。全建総連原町では、以前から南相馬市と小規模工事登録制度で連携しており、組合事務所に修繕工事の依頼がきていました。こうした実績をもとに、災害時の応急修理の協定締結を南相馬市に申し入れ、前年11月に市と協定を結びました。現在の組合員は４４０人、組織を守るためにも、協定に基づく災害対応でも存在感を示していきたいです。」

自然災害に備え全木協が全国研修会
北海道で応急仮設の恒久的利用へ実証実験

全木協は全国研修会を１月19日にオンラインで開き、全建総連の35県連・組合93人と、ＪＢＮ（全国工務店協会）の24団体74人、全木協本部17人の計１８４人が参加しました。

大野理事長は、「災害は起きてほしくないが、起きた場合には我われの地域での使命を果たせるように、各地で日頃の準備・備えをしておいてもらいたい」とあいさつしました。来賓として、国土交通省の前田木造住宅振興室長からあいさつを受けました。

全木協本部からは、①全木協のロゴマークの紹介、②労働者供給事業の見直しとして延期されていた２０２２（令和４）年４月からのレベル別賃金の施、③技能者のＣＣＵＳの技能者登録と技能評価推進、④主幹事・幹事工務店のＣＣＵＳの事業者録、⑤ＣＣＵＳと連動した入場管理システムの導検討等について報告しました。

その後、櫻井社会保険労務士から、応急仮設木住宅建設に関わる労働者供給事業の労務管理マニアル案について説明を受けました。続いて、大阪協会、千葉県協会、北海道協会、神奈川県協会から２０２１（令和３）年度に実施した研修会の報告受けました。最後に中西副理事長（全建総連委長）が、「毎年大規模な自然災害が起きており、木協の重要性が高まっている。ＪＢＮと全建総連携・協調し合って備えていく必要がある。しっり体制づくりを進めていきたい」とあいさつしました。

北海道では１９９３（平成５）年の南西沖地（４０８戸）、２０００（平成12）年の有珠山噴（７３４戸）、２０１８（平成30）年の胆振東部震（２０８戸）と、プレハブの応急仮設住宅が建されてきました。

全木協は、２０１７（平成29）年に北海道と災協定を締結後、木造応急仮設住宅について北海道庁と話し合ってきました。そして今回、応急仮設木造住宅の導入に向けた本格的な検討のため、その「実証実験事業」が実施されています。北海道庁、北海道総合研究機構（北総研）、清水町、全木協北海道協会の４者共同による取り組みとして、清水町が町有地を提供し、道と町がそれぞれ１０００万円を予算化しました。

事業は、応急仮設住宅の恒久利用に向けて、４つの段階に区分され実施されています。①恒久仕様の実証モデル建設（２０２１年12月完成）。②この住宅は、清水町の「移住体験用住宅」として利用（２０２２年４月から２ヵ年）。北総研の研究者により、入居中の住環境調査を実施。③転用改修の実施（２０２３年度）。２年間の移住体験用住宅としての活用及び住環境調査の後、２戸（１ＤＫと２ＤＫ）を１戸（３ＤＫ）の間取りに改修。断熱性能も強化し恒久的な住宅に改修。④転用改修後、清水町が町営住宅として恒久的に活用。

このように、応急仮設木造住宅の恒久利用を念頭にした実証実験は、全国初の画期的な試みです。今

後、供与期間を終えた応急仮設木造住宅を、各地域の実情に応じて活用できるシステムの検討・確立が期待されます。

広島で建設労働者・職人のつどい
～被爆体験の証言聞く

全建総連と広島建労は８月５日午前、広島市の爆犠牲建設労働者・職人の碑前で慰霊祭を行い、後には原水爆禁止建設労働者・職人のつどいを開きました。

慰霊祭には23県連・組合から88人が参列しまし、まず犠牲者に対して黙とうをささげ、参列者全員平和の祈りをこめて慰霊碑に献花。全建総連の中委員長と広島建労の原委員長が慰霊の言葉と平和のメッセージを表明しました。

中西委員長は、ロシアによるウクライナ侵略５ヵ月以上続いていることを踏まえ、「平和のには戦争を始めないこと。戦争放棄を示す憲法９こそ、日本の平和主義を表している。世界情勢が機である今こそ、平和憲法を守り続けることが切」と述べました。

午後は会場を移して、第34回原水爆禁止建設労者・職人のつどいを開き、18県連・組合から50人参加しました。

広島県被団協・被爆を語り継ぐ会の田中聰司さんから「被爆77年の証言『脱・核時代』を目指して」と題する、被爆体験の証言を聞きました。

田中さんは、家族15人が被爆。自身も口腔・咽頭・食道の癌（がん）との闘病を余儀なくされていること。生き延びた被爆者が今も「原爆症」に苦しむだけでなく、２世・３世も健康不安を抱えながら生きていることを紹介し、「原爆は昔話ではない」と訴えました。

最後に勝野書記長が「戦後77年を経て、貴重なお話を聞けた。改めて平和産業である建設・住宅産業を担う者として、しっかりと平和の取り組みをすすめる決意を全体で確認しよう」とまとめました。

伝統技術が恐しい兵器に
10代女性が勤労動員
何も知らずに戦争へ加担

［埼玉土建発］埼玉県小川町といえば和紙といわれるほど有名な小川和紙。なかでも最高級品の細川紙（ほそかわし）を漉（す）く技術は、２０１４（平成26）年にユネスコの無形文化遺産に登録されました。その和紙が、恐ろしい兵器に使われていたことはご存知でしょうか。

それは、当時は「ふ号兵器」と呼ばれた風船爆です。小川町立図書館の新田文子館長に話を聞きました。

心理的目的で開発
直接攻撃した兵器

風船爆弾は、直径約10ｍの気球に水素ガスを詰て、高度保持装置や爆弾を吊したもので、気球がぼんで落下し始めると、高度保持装置が感知してバラスト砂袋を１個落として浮力を回復。それを回繰り返して、アメリカ本土に到着するというも太平洋戦争末期の１９４４（昭和19）年11月から年３月にかけて約９３００発が千葉県一宮、茨城大津、福島県勿来（なこそ）などから打ち上げらました。

エンジンがないにも関わらず、約50時間で太平を超えて８０００㎞も飛ぶことができたのは、上１万ｍで冬に強く吹くジェット気流を利用したもで、当時この気流の存在を発見していたのは日本研究者だけで、それを使ってアメリカ本土を直接撃した唯一の兵器です。

スミソニアン博物館の資料で、打ち上げた風船弾の約１割がアメリカ本土に届き、オレゴン州で６人が亡くなったことが確認されています。新田さんは「亡くなった人は少ないかもしれないが、日本軍は不安を与えることが大きな目的でした」と言います。またアメリカは和紙を何で張り合わせたのか解明できずに、終戦後アメリカ軍の最初の質問は「これは何で張ったのか」でした。

しばしば徹夜作業
戦争の愚かさ痛感

風船爆弾は、旧日本陸軍の登戸研究所で開発されました。こんにゃく糊で気球紙を複数枚張り合わせたものが水素を漏らさず最適とされ、小川町の紙漉き屋に試作が依頼されました。

非常に薄く漉いた気球紙は、手をかざすと透けて見えるほどで、それを５枚張り合わせて気球原紙を作りました。大きさは約６尺３寸５分×２尺２寸（約１９３×67㎝）と、約２尺２寸四方（67×67㎝）の２種類です。気球原紙を６００枚張り合わせ、風船爆弾は作られました。

新田さんは「張り合わせ作業は、空気が少しでも入ると不良品になるため、大変な作業だったが、それにあたったのは勤労動員させられた10代の女性たちで、徹夜作業もしばしばあるほど」「爆弾のため作っていると言うと警察に連れていかれるので、決

して言えない。何に使われるか知らされずに、たり、張り合わせをさせられていた」と言いま

「和紙が戦争と関係があるのかと思われるが球紙づくりを通して小川町の全員が戦争に加担られた」と新田さん。「こんにゃくも盗まれなうに色粉を入れるほど食料がない時代。下仁田はいくら作っても、自分たちの口に入らない。使われるのかもわからずに。真実を知らされなが戦争の一番の怖さ。だからみんなが77年前のの愚かさをそれぞれ考えることが大事だ」と強ました。

憲法労組連がシリーズ学習会

全建総連がオブザーバー加盟する憲法改悪反組連絡会（憲法労組連）は3月4日、憲法の大を改めて考えることを目的に、オンライン（Zm）でシリーズ学習会「わたしたちの仕事や産憲法の関係は」を開きました。当日は5単産か人の参加がありました。シリーズ学習会第1弾て、全国大学高専教職員組合の山根徹也氏より法と学問の自由」と題する講演が行われました演では、改憲方針などを批判した学者6人が日術会議への任命を拒否された問題を取り上げ、と学問に及ぼす影響について説明がありました。

4月15日の第2弾には4単産25人が参加、全農協労連の星野慧氏を講師に農業・農協と憲法」と題する講演を受けました。国民への食料の安定供給（憲法上の生存権の保障）の責任を国として果たす仕組みをどう作るか、食料政策の在り方を改めて憲法に照らして考える必要があると述べられました。

6月10日の第3弾には5単産32人が参加、航空連（航空労組連絡会）の和波宏明氏を講師に「航空産業と憲法」と題する講演を受けました。民間航空が軍事利用されると「国の航空機」として保護が外れ安全の脅威となり、ハイジャックや撃墜等の悲惨な歴史があること、憲法の平和主義の理念を世界中に広げることが私たちの使命であると訴えられました。

7月15日の第4弾には6単産35人が参加、全建総連の正垣教宣部長が「建設業は平和であってこそ～戦時中の建設業界の実態から」と題して講演を行いました。大手ゼネコンの社史に記載された戦時中の建設業界の動向に触れながら、私たち建設従事者の技術技能が戦争遂行の道具として利用されてきたことへの反省に立ち、「日本の平和と民主主義を擁護する」ことを綱領の一番目に掲げて全建総連を結成したことなども説明しました。

9月14日の第5弾には5単産24人が参加、日大教連（日本私立大学教職員組合連合）の三宅祥隆氏を講師に「私立大学と憲法」と題する講演を受けました。経済的利益や軍事力の強化など国策に学校教育法再改正運動など憲法の理念に立脚した大学政策の実現が大きな課題だと述べられました。

3年ぶりに大規模な憲法集会

憲法記念日の5月3日、東京・有明防災公園で3年ぶりに憲法集会が開かれ、1万5000人が参加。憲法労組連からは4単産、うち全建総連からは3県連・組合619人が参加しました。

主催者あいさつでは、藤本泰成氏（実行委員会）が「ロシアによるウクライナ侵攻は、国連憲章違反であり直ちに撤退を」と訴え、「憲法9条の絶対的戦争否定の思想がいま本当に必要なことを示している。憲法の意義を問い直して」と述べました。参加者は集会終了後、会場周辺をデモ行進しました。

「ロシアの戦争行為に反対」BWI声明を全建総連は支持・賛同

全建総連が加盟するBWI（国際建設林業労働組合連盟）本部は2月27日、ロシア軍によるウクライナへの軍事行動に対し、「直ちに中止せよ」とする声明を発表しました。

全建総連は、3月11日に開かれたBWI-JAC（日本加盟組合協議会）幹事会に出席し、この声明を支持・賛同することを確認しました。ロシアによる戦争行為に反対すると共に、国際的な連帯を呼びかけます。

BWIの声明は次の通りです。

2022年2月27日

ロシアよ、軍事的侵略を直ちに中止せよ！

戦争ではなく、平和に向けて取り組もう！

BWIとEFBWW（欧州建設林業労連）は、ロシアによるウクライナに対する暴力と軍事行動を強く非難し、軍事的侵略を直ちにやめ、ウクライナ全土から軍隊を撤退するよう要請します。我々は国際社会と共に、攻撃を止め、平和をもたらすよう呼びかけます。今朝、アントニオ・グテーレス国連事務総長はプーチン大統領に対し、ウクライナに対する部隊の攻撃を止め、多くの人々が亡くなったので、平和をもたらすよう呼びかけました。

外交こそが前進への唯一の道です。我々は、ロシア、ウクライナ、米国、欧州連合が交渉のテーブル

に戻り、長期的かつ持続的な平和的解決を見出すことを求めます。軍事行動は、すでに多くの経済的社会的困難に直面している地域の数百万の市民の活を破壊しています。

ＥＦＢＷＷとＢＷＩは、ＥＵと国際機関の関連策立案者に対し、窮地に立たされているウクライナの人々に対するあらゆる人道的支援を確保し、危にさらされている人々を保護し、救出するために要な行動を準備するよう要請します。

我々は、加盟組織であるウクライナの建築労働合、ＰＲＯＦＢＵＤとそのスタッフ、組合員、そしてその地域のすべての労働組合と人々に全面的な帯を表明し、共に立ち上がることを表明します。

また、国境を越えた労働組合の連帯も呼びかけています。ＢＷＩは人道支援を行うため、連帯基金開設しました。全ての支援金をお願いします。

平和と安全保障のみが、社会正義、人権保護、働者とその家族のための社会的保護の効果的なレルを確保しながら、社会の進歩と持続可能な経復につながる前提を作り出すことができます。

ウクライナとその周辺国が抱える問題は計り知ません。戦争や破壊を始めるのではなく、今こそ和と進歩を築くべき時です。

ＢＷＩがスペインで第５回世界大会

ＢＷＩ（国際建設林業労働組合連盟）の第５回世界大会が10月６～７日、スペインのマドリードで開かれ、ＢＷＩ－ＪＡＣ（ＢＷＩ日本加盟組合協議会）も代表団を派遣しました。全建総連からは、オンライン会場から勝野書記長、奈良書記次長らがＷＥＢ参加をしました。

６日の活動報告では、アンベット書記長からサッカーワールドカップ・カタール大会に向けたスタジアム建設等で、大勢の移民労働者が働いており、最低賃金を導入することができたことの報告がありました。

２月のクーデターで軍事政権となったミャンマー労働組合連盟会長と建設労働組合委員長は、「毎日のように無差別に逮捕・殺害が起きている。職場に出ない不屈運動でたたかっている。軍事政権が経済界も支配しているので、各国によるミャンマーへの投資は軍のためにしかならない。投資しないよう働きかけて欲しい」と述べました。

香港建設労働組合委員長は、「国家安全保障法によって２００人以上が逮捕された。ナショナルセンターは解散させられた」と報告しました。

ウクライナ建設労働組合委員長は、「ロシアの攻以降、５月頃まで建設会社の使用者と連絡が取ず、労働者の社会保障の申請をどこにしたらいいかわからなかったが、今は機能している。国内は時下で夏頃までに１万５０００人の建設労働者が員された」と述べました。

困難な状況下で民主主義を守るためにたたかう国の労働組合の取り組みが紹介されました。

諸運動・活動について

厚生労働省は１月６日、「令和３年度安全優良長厚生労働大臣顕彰の受賞者」を決定しました。の顕彰は優れた技能と経験を持ち、作業の安全に献し、優良な成績を収めた職長をたたえるもので建設業から45人が顕彰され、全建総連からは東京連の今井忠義さん（タイル工・46歳）が顕彰を受ました。

全建総連が加盟するＴＣフォーラム（納税者権憲章をつくる会）は６月１日、第30回総会を開きした。当日は衆院第２議員会館を主会場に、49ヵとオンラインで接続、全建総連の県連・組合かも接続がありました。運営委員を務める岡田俊税理士は講演の中で、インボイス制度導入について、「税理士の半数は、いまだに制度を理解していないのではないか。制度導入は、免税事業者つぶしが本音ではないか。中小企業への配慮が後退している。制度延期や現行の帳簿方式の活用などをしていくべき」とまとめました。

総会では、７回の政策学習会を開いたこと、パンフレット２種類を作成し、双方とも６０００部超の申し込みを受けたことなどが報告されました。新年度の方針・役員・予算も提案・確認しました。

国土交通省の２０２１（令和３）年度補正予算の「こどもみらい住宅支援事業」がスタートしました。ポイントではなく、補助金で受け取るものです。

申請に当たって必要なポイントは、①２０２１年11月26日以降の契約であること、②住宅の新築は子育て世帯又は若年夫婦世帯が対象、リフォームはすべての世帯が対象、③申請は事業者が行い、事業者登録が必須。事業者登録後の建築工事の着工が対象、④事業者登録・申請手続きは事業者が事務局ＨＰでオンラインで行う、⑤１申請当たり補助額５万円未満は申請できない、⑥事業者は受けた補助金をお客に全額還元すること、です。

新築は、省エネ性能によりますが、戸当たり最大30万円（子育て世帯又は若年夫婦世帯は最大45万円）の補助金が受け取れます。全建総連では、組合員に事業者登録をするよう呼びかけました。

２０２２（令和４）年度「優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」と、「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）」の顕彰式が10月18日、東京「有楽町よみうりホール」で開かれました。新たに建設マスター４８７人、建設ジュニアマスター１０６人が誕生しました。建総連からは、次の建設マスター７人、建設ジュニアマスター１人が受賞しました。

［建設マスター］仁平明広さん（埼玉土建・工）、松本久人さん（東京都連・防水工）、荒井俊喜さん（神奈川県連・型枠）、荒尾好彦さん（愛知建築・大工）、亀井充さん（三重建労・大工）、福田幸義さん（兵庫県連・大工）、伊藤誠さん（島根建連・大工）

［建設ジュニアマスター］山本秀康さん（山形県連・大工）

全国主婦交流集会をオンライン会議で６月９日に開き、32県連・組合から過去最多の５９０人が参加しました。今期は、「楽しむ」ことに注力し、主婦の会活動の再開や「集まる」ことへの後押しにつなげていくことを目的に、オンラインツアーを企画。

増田実行委員長（三重建労）は、「うんざりするほど辛いニュースが飛び交っており、少しでも楽しいことができたらと企画したので、楽しんでいきましょう」とあいさつ。全建総連のあいさつと中央情勢報告の後、「マダムのワクワク修学旅行」と題し、台湾現地をライブ中継してのオンラインツアーを実施。台湾の基本情報や中国との政治情勢について説明を受けた後、中正記念堂、迪化街（てきかがい）など、人気のスポットを現地ガイドと巡りました。参加者からチャットで現地スタッフに質問が寄せられ、台湾との活発な交流を図ることができました。

徳島県徳島市で第63回定期大会 ～３年ぶりに対面開催

全建総連は10月19～21日、第63回定期大会を徳島県徳島市の「アスティとくしま」で開き、50県連・組合から１１５２人が参加しました。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、３年ぶりの対面開催となりました。

メインスローガンは、「組織拡大・ＣＣＵＳ推進で、物価上昇を上回る賃金・単価引き上げを実現しよう」。建設国保の育成・強化、建設業の働き方改革、ＣＣＵＳの促進・活用、建設アスベスト対策、大衆増税反対、インボイス制度の見直し・延期など、活発な討議を行いました。

各組合の取り組み

北海道連は２月25日、札幌市の「ホテルポールスター札幌」で第55回定期大会を開き、25組合から１２４人が参加しました。工藤委員長のあいさつ、矢萩書記長の報告、答弁を経て、新年度の方針を決めました。

秋田建労は３月18日、「ＡＮＡクラウンホテル秋田」で第65回定期大会を開き、１０７人（委任状は３６４５通）が参加しました。照井組合長は、「３１７人の新規加入者があった反面、３４０人の脱退があった。来年こそ」と、組合運動へのさらなる協力を求めました。

秋田市が主催する「令和４年度市の記念日式典」が７月12日、秋田市文化会館大ホールで開かれました。この式典で、秋田建労青年部が「善行」で表彰を受け、渡邉心也青年部長、武田事務局長ら３人が

第34回住生活月間・功労者表彰で、全建総連の中西孝司委員長（香川建労・大工）と、柚川光孝元副委員長（三重建労・建築板金）が国土交通大臣表彰を受けました。10月14日に札幌市の「京王プラザホテル」で授与式が行われました。

全建総連は９月17～19日、群馬県高崎市「Ｇメッセ群馬」で第38回全国青年技能競技大会を開き、30県連・組合から56人の選手が参加。競技の結果、三重建労の西口賢太郎さんが金賞に輝きました。６時間に及ぶ競技の結果、上位入賞には金賞１人、銀賞２人、銅賞３人が受賞。10人が入賞しました。後援団体である日建連から贈られる「けんせつ小町特別賞」は、島根建連の平石都環さんが受賞しました。

金賞に輝いた西口さんは、「三重建労からの参加者３人で一緒に、組合の協力・支援を得ながら猛練習しました。日曜日には本番と同じように完成まで通しで行いました。一緒に練習してきた弟が銅賞、西根さんが入賞できてうれしい。３人が切磋琢磨して練習した結果です。今後の目標は、世界に向けても頑張っていきたい」と話していました。

出席し、表彰状が授与されました。青年部や公民館等の修繕工事ボランティアなどが評価されたものです。

東京都連・建設ユニオンは10月２日、東京・新宿の「京王プラザホテル」で結成30周年記念式典・賀会を開き、２６１人が参加しました。菅原委員長があいさつし、43人の来賓を紹介しました。30年運動をふり返るスライド上映では、懐しい写真に加者が見入っていました。

東京都連・東京土建は３月22日、本部会館と会場をライブ配信でつなぎ第75回定期大会を開き３４１人が参加しました。中村隆幸委員長は、「周年の節目となる今年度、魅力ある建設産業に向て前進しよう」と訴えました。大会は、小番書記の基調報告、まとめなどを受けて終了しました。

神奈川県連・神奈川土建は９月25日、横浜ロヤルパークホテルで組合結成50周年記念式典開き、４５０人が参加しました。益田委員長は「１３２９人でスタートし、今日２万８０００人超える労働組合に成長した道のりに思いを馳せ、い団結で新しい歴史をスタートさせよう」と述べました。

長野市善光寺で４月３日開幕した御開帳。新型コロナの影響で１年延期し、７年ぶりの開催となりました。前立本尊と綱でつながれ、触れると御利益があるといわれる御開帳のシンボル・回向柱は、組合員が多く所属する「善光寺木遣り保存会」の方々によって建てられています。１９８５（昭和60）年から６回に渡り建立に携わり棟梁を務めてこられた村井一雄さん、この度初めて棟梁を任された花岡博隆さんたちの活躍がありました。

全建愛知は６月19日、全建愛知会館で第50回定期大会を開き、45人が参加しました。鈴木委員長は、「６月１日現在の組合員数は１万４３８９人、『めざせ！１万５千人』まで６１１人となっている」とあいさつ、組織拡大への一層の協力を訴えました。

全建愛知は９月25日、「名古屋東急ホテル」で結成50周年記念式典・祝賀会を開き、２８０人が参加しました。大村秀章愛知県知事、河村たかし名古屋市長など来賓９人からあいさつをいただきました。全建総連の中西委員長の乾杯発声の後、「50年のあゆみ」の上映や管弦楽演奏のアトラクションを楽しみました。

三重建労は２月21日、第66回定期大会を「津市芸濃総合文化センター・市民ホール」で開き、１１０

人余が参加しました。大会では、14期委員長を務められた杣川光孝さんが勇退され、奥川英雅さん（南支部）を委員長とする新執行部が誕生しました。

京都建労は５月22日、「ガレリアかめおか」で70回定期大会を開き、２６８人が参加しました。会では、平山幸雄委員長、酒井仁巳書記長など、人の新年度役員を選出しました。

建労岡山は、「統一労力奉仕活動」を３年ぶり行いました。８月21日を統一行動日として、16支４１４人が11ヵ所で実施したものです。主な活動児童センター、幼稚園、保育園、小学校、独居人宅の補修などです。和気支部では60人が参加し８ヵ所の保育園等で、網戸・ドア・鍵・サッシ・の補修、駐車場の草刈り、コンクリートの修繕等行いました。

60歳からピアノを習い始めた建労岡山の小林亘ん（畳工・69歳）。毎朝、起きてすぐ鍵盤に触れのがモーニングルーティーンです。２０１９（令元）年10月には、上之町商店街アムスメール時計前で行われた、岡山国際音楽祭の「街角コンサト・大好きクラシック」に出演。「職人もアーテスト」だと話す小林さん。技を磨きバッハのインンションを全曲演奏することが目標だそうです。

広島建労は３月19日、広島市の「ワークピア広島」で第66回定期大会を開き、１３３人が参加しました。大会では岩田忠二委員長が勇退し、原正さんが新委員長に選任されました。

フレッセ青年部では、「フレッセ青年部」を徳島県内に広くＰＲし、魅力ある活動をしていくために、新たにロゴデザインの募集を行いました。期間中に７プランが集まり、審査した結果、次のロゴに決定しました。

Hurresse
フレッセ
青年部

このロゴは、宮田育典さんの娘さんの叶菜さん（19歳）にデザインしていただいたものです。決定したデザインは、「字体はかっこよく、青年を彷彿とさせてくれるよう、『新芽』をイメージしたロゴには、これからの未来を切り開いてほしい」という想いがこめられています。

香川建労と香川県建設国保組合は３月21日、コロナで延期していた組合結成60年・香建国保創立40周年記念式典を、高松市の「ホテルパールガーデン」で開きました。中西委員長や来賓のあいさつに続いて、60年の歴史をふり返るスライドが上映されました。

愛媛建労は６月26日、「ピュアフル松山」で第65

回定期大会を開き、38人が出席しました。今大会役員の任期２年目のため、甲斐委員長、山崎書記が引き続き先頭に立ちます。

建設長崎は７月17日、「長崎新聞社アストピアで第77回定期大会を開き、１４３人が参加しました。大会では田上委員長が勇退し、佐藤圭介新委員長執行部51人が選任されました。

大分建労は組合結成60周年記念事業として２０２１年12月12日、大分事務所の玄関脇に「ブルーベリーの木」を植樹しました。ブルーベリー花言葉は、「実りある人生」「思いやり」です。

鹿児島建設は１月23日、第55回定期大会を鹿島市の「マリンパレス鹿児島ホテル」で開きました。国会議員を始め、18人の来賓にも参加いただきました。大会では、33年に渡って執行委員長を務められた皆元鐵夫さんが勇退されました。皆元さん８００人に満たない組織を４４００人を超える組に育てられました。また、33年間書記長・副委員を歴任された森山孝志さんも勇退されました。では、執行委員長に中村靖治さん、副委員長に赤川隆樹さんが選任されました。

瀬会長織は、めきし児のブ、らた。」長は

2023年（令和５年）

持続可能な建設業の実現に向け 100万人国会請願署名に取り組む

新型コロナウイルスによる国内の感染者の累計は、1月6日、3000万人を超えました。5月8日には、感染症法の位置づけが、インフルエンザと同じ5類に変わり、ようやくウィズコロナ（コロナとともに）、平時の対応へと移行していくことになりました。世界保健機関（WHO）も、5月にコロナウイルス感染症をめぐる緊急事態宣言の終了を発表しました。

2022年度の消費者物価指数は、前年度比3％の上昇と、1981年度以来41年ぶりの大幅上昇となりました。2023年の食品の値上げは、3395品目にも及びました。そういう中で岸田政権は、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題で、4人の重要閣僚や5人の副大臣、3人の党役員が辞任するなど対応に追われ、内閣支持率が低下に歯止めがかからない状況です。

パレスチナ自治区ガザを実効支配するイスラム組織ハマスが10月7日、イスラエルを攻撃して市民約1200人を殺害、約240人を拉致しました。これに対してイスラエルは、ハマス壊滅を掲げてガザへの空爆や、地上侵攻を行い、ガザの死者は12月下旬までに2万人を超えました。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻は依然として継続しています。

利用者の簡単な指示に応じて文章や画像を自動で作る生成AI（人工知能）が、一躍脚光を浴び、急速に普及が進みました。米国のオープンAIの対話型AI「チャットGPT」などの活用が進んでいます。一方、AIで偽画像などを作ってフェイク（にせ）ニュースを拡散させる事例も相次いでいます。AIの活用や規制に向けた動きも本格化してきました。

2023年は世界的に高温が続き、それまでの記録上「最も暑い年」となりました。東京電力が福島第1原発の処理水の海洋放出を開始し、反発する中国との間で外交問題に発展しました。そういう中で5月5日、石川県能登地方でマグニチュード6・5の大きな地震があり、珠洲市では震度6強を観測し、被害が発生しました。

一方、野球の世界大会WBCでは、大谷選手の活躍などで日本チームが優勝し、ファンを沸かせました。

全建総連は10月25～27日、群馬県高崎市の「メッセ群馬」で、4年ぶりに参加制限のない第64回定期大会を開き、52県連・組合から1329人が参加しました。メインスローガンは、「組織の力を結集し、100万人国会請願署名を成功させ、持続可能な建設業を実現しよう」です。大会では、組織拡大で年間実増した全建愛知、新潟ユニオン、福岡建労など10組合を表彰しました。中西委員長、勝野記長の再任など、新役員を選出しました。

賃金は微増傾向へ～全国賃金実態調査 一斉宣伝行動で賃上げ機運の醸成を

全建総連では毎年賃金実態調査を行っています。2022年も42県連・組合の協力を得て、9万5572人のデータを回収し、集計・分析を行いました。

アンケートに協力した組合員の平均年齢は、労働者47・4歳、一人親方・手間請55・6歳、事業主55・5歳でした。職種は建築大工が最も多く、労働者の20・4％、一人親方・手間請の30・3％、事業主の20・5％を占めています。主な現場は、町場との回答が6割前後を占めています。

労働者の平均日額は、1万4601円で前年から298円増加しています。2019年以降、微減傾向が続いてきましたが、2022年は増加に転じました。労働者の平均日額に対して、設計労務単価は引き上げが続いていますので、その差は拡大しています。

2021年の労働者の年収は約388万円、一人親方・手間請は約450万円です。厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、建設労働者の平均年収は501万円です。企業規模を調査対象最少の10～99人規模でみても、平均年収は436万円で、労働者組合員の年収は産業平均を下回っています。

2021年の事業主の年間支給額の平均は408

万円です。２０１９年までは、労働者の平均年齢とほぼ同じでしたが、２０２０年度以降、事業主の均年間支給額は、労働者の平均年収を上回っています。

ＣＣＵＳに登録している割合は、労働者24％、人親方・手間請10・６％、事業主23・４％にとどまっています。現場別では、ゼネコン現場での登録が進んでおり、労働者56・１％、一人親方・手間請36・４％、事業主57・３％となっています。

２０２３年春期賃金行動は、３月25日を中心に取り組まれました。各県連・組合では、街頭・現場宣伝、決起集会、シンポジウム、学習会、賃金標準額の組織内周知、自治体・業界団体・企業への要請が行われました。４地協、39県連・組合９３７３人の仲間が行動に参加しました。全建総連の賃上げチラシ62万枚、ティッシュ７万個に加え、県連・組合独自の宣伝物も配布され、賃金・単価引上げ、新３Ｋ（給料・休日・希望）実現などを訴えました。

総連では、２０２２年11月８日から２０２３年８月22日まで、26回に渡って「賃金ニュース」を発行し、仲間の奮闘を全国に発信しました。

全建総連の賃上げ特設サイトには、全国から多くの声が寄せられました。その一部を紹介します。

・地域の災害対策と経済向上には、建設職人の処遇改善は必ず必要です。取り組みに賛同します。

・働き始めて１年が経過しますが、給料の手取りが10万円を切っています。職人１本では当然やっていけません。せめて職人一筋で、ギリギリでも生活できるくらいの賃上げをよろしくお願いします。

・金物等の経費が上がっているのに、収入は据え置きなので、賃上げ活動に賛同。

・内装業です。材料費の高騰に伴い、平米単価の値上げと下地作成費用（パテ処理代）を、当たり前に請求できるようにしてもらいたい。

賃金標準額の討議は、36県連・組合で行われ決定しました。金額は、日額１万９０００円から３万５０００円。月額55万円から85万円、年収６００万円以上から１０２０万円で、引き上げ14県連・組合、据え置き17県連・組合となっています。

全建総連では５月から７月にかけて、日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、住宅生産団体連合会（住団連）、建設産業専門工事業団体連合会（建専連）、全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、日本建設躯体工事業団体連合会（日躯体）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、日本電設工業協会（電設協）、日本空調衛生工事業協会（日空衛）、日本塗装工業会（日塗装）、日本行政書士会連合会（全社連）、全国社会保険労務士会連合会（全社連）意見交換（12団体）を実施しました。

地協単位では、７地協で国土交通省の各地方局要請、３地協（関東地協連絡会、関西、九州）で大手企業交渉、北東地協で賃金・単価引き上げを求める地域集会、四国地協で賃金宣伝行動が取りまれました。

関東地協連絡会では、現場従事者から寄せられた作業環境の改善要求について、組合から元請企業に現場対応を求め、休憩所、トイレの増設、ハラスメント行為に対する謝罪文書など具体的な現場改善をかちとっています。

関西地協では、大阪・関西万博工事現場での適正な労働環境確保に向けた対策会議等が取り組まれました。全建総連では、ＢＷＩ－ＪＡＣ（国際建設林業労働組合連盟日本加盟組合協議会）として８月10日に万博協会に対して要請を行いました。

関東地協連絡会は４月20～21日を中心に、大手建設・住宅企業34社と交渉を行いました。清水建設からは「技能者の賃金は秋より４・５％上昇」との回答がありました。大林組から「インフレ対応に賃金10％アップを決定、標準賃金を10％上げる」との回答を得たことは大きな成果です。

今回の交渉では、賃金調査について事前回答を示す企業もあり、組合の要求に回答する交渉機構としての役割が発揮されています。これまで積み上げられてきた関東地協の大手企業交渉が、交渉機構として一定の役割を果たすようになっていることを示しており、更なる発展に向けて書面合意、現場での合意事項の実践・獲得、大衆的交渉等が求められています。

同地協連絡会は、３月を中心にパワビルダー７社とも交渉を行いました。

同地協連絡会は10月19～20日を中心に、第78回建設・住宅企業交渉を行いました。日本教育会館とＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ秋葉原で開いた決起集会には、２日間で述べ５３０人が参加し、４年ぶりとなる大衆動員での交渉を再開しました。企業現場で直接従事する仲間の参加を加え、ゼネコン28社、サブコン４社、ハウスメーカー８社の計40社に対して、企業側の対応を迫りました。

関西地協は５月を中心に、５社と交渉を行いまし

た。賃金調査結果について、清水建設では「前年比較して平均９・８％の上昇」、大林組では「10相当の労務単価の改正を実施した」と具体的な回答がありました。積水ハウスは「アスベスト関連の災の件で、全建総連加盟組合から問い合わせがあり、元請として対応したい」と回答。大林組では「現場に50円の自販機を設置した」と、この間の企業交渉で要求した成果が反映されました。大和ハウスとは、パートナーシップ協約を締結しました。

九州地協は６月８日と９日に14社と交渉しました。賃金調査について、「本社（関東）で調査していないので、九州支店では調査しない」とする回答が多かったため、九州での賃金実態把握の必要性を訴えました。ＣＣＵＳ関連では、２次下請以降の登録現場でのカードタッチ（就業履歴蓄積）が進んでない課題が明らかになりました。住宅企業では、税事業者に対してインボイス登録を強要しないことを求めました。大豊建設とパートナーシップ協約締結しました。

徳島建労は４月２日、４年ぶりの「徳島建労総起大会」を徳島市の「藍場浜公園」で開き１０８６人が参加しました。佐野委員長は、「物は高騰しているが、賃金・単価は追いついていない。賃金・単価は追いついていないみんなで要求し、かちとろう。春の拡大月間は全支部目標を達成しよう」とあいさつしました。続いて全建総連の長谷部賃金対策部長が、「コロナ禍以降、県連・組合単独で１０００人を超える仲間が参加する賃金集会は徳島建労が初。全国の仲間を励まし、勇気づける意義ある集会」と激励しました。集会終了後、徳島駅に向けてデモ行進をしました。

京都建労は２月21日、賃金引き上げ、担い手確保などを求めて、「京都府庁包囲、個人請願」を行い、２００人が参加しました。平山委員長が請願項目を読みあげ、一人ひとりが請願書を京都府に提出（９３６人分）しました。その後デモ行進と、府庁正門前で１時間の座り込みをしました。四役と６支部の代表13人は、京都府と交渉を行い、府からは８人の担当官が対応しました。

香川建労は３月14日、県内企業への訪問を行いました。20社をピックアップし、案内を送付しましたが、「忙しくて、電話で受け答えするのも難しい」という返事ばかり。そんな中、２社を訪問することができました。「半導体不足やメタルショックに便乗し、様々な資材が高騰して困っている」という声に続き、下請職人への単価では、「職人から相談を受けて賃金を引き上げた」という回答がありました。

東京都連は３月24日、星稜会館で「物価高騰を回る大幅賃金・単価引き上げで魅力ある建設産業求めるシンポジウム」を開き、５組合71人が参加ました。菅原委員長は、「設計労務単価は11年連引き上げ、65％アップしたが、私たちの賃金は13しか上がっていない。賃金を引き上げていこう」述べました。３月29日には、新宿駅東口「アルタ前で、賃金チラシとティッシュ配布など、賃金宣行動を行い６組合から32人が参加しました。

神奈川県連は３月24日、96ヵ所の現場訪問と現宣伝行動を行い、75人が参加しました。53現場で所長と懇談。「建設技能者の確保と処遇改善、労災害防止のための賛同書」は、18現場で締結しました。多くの現場所長と懇談できる環境が作られています。現場従事者の賃金引き上げ、就労環境の改善を目指して運動を進めています。

各県連・組合での物価高騰・新型コロナ関連等相談活動の取り組み（２０２２年４月から２０２３年３月）では、①国の支援制度等４６６９件、②治体の支援制度等１７４１件、③融資関係１９９④その他１８８８件の合計８４９７件でした。

労務単価は11年連続引き上げに

国土交通省は２月14日、公共工事設計労務単価と設計業務委託等技術者単価を発表しました。それによると、設計労務単価の全国・全職種の単純平均は５・２％、技術者単価は５・４％それぞれ引き上げられました。労務単価の単純平均の伸び率が５％を超えたのは、２０１４年以来の９年ぶり。国土交通省と建設業主要４団体が２０２２年の賃金上昇率の目標に設定した「概ね３％」を大きく上回りました。主要12職種の加重平均は、日額２万８２２円で、全国単純平均上昇率は５・０％でした。

新しい労務単価は全職種の加重平均で日額２万２２７円。最高値を更新し、法定福利費相当額の反映など、算出手法を大幅に変更した２０１３年度単価以降、11年連続の引き上げを実現しました。２０１２年度単価と比較すると、全国・全職種の単純平均は65・５％上昇。特に今回の伸び率は直近の物価上昇率を超える水準となりました。

左官、大工は15％以上減少～国勢調査

２０２０年国勢調査の抽出詳細集計の結果が、２０２２年12月に公表されました。市区町村ごとの

建設業就業者数や、職種ごとの年代別人数など詳細な集計が行われています。

それによると、全国の建設技能労働者（建設・採掘従事者）は２４４・７万人で、５年前の２０１５年調査から１・５万人（４・５％）減少しています。

《２０１５年比の職業小分類別（２万人以上対象）増減率》

職業分類	2010年	2015年	2020年
大分類 建設・採掘従事者	266・4	256・2	244・7
大分類 建設・採掘従事者			▲4・5%
小分類 型枠大工	4・8	4・6	4・1
小分類 型枠大工			▲4・5%
小分類 とび職	10・2	10・8	11・2
小分類 とび職			3・8%
小分類 鉄筋作業従事者	3・4	3・3	2・9
小分類 鉄筋作業従事者			▲10・9%
小分類 大工	40・2	35・4	29・8
小分類 大工			▲15・8%
小分類 ブロック積み タイル張り従事者	3・1	2・8	2・5
小分類 ブロック積み タイル張り従事者			▲11・9%
小分類 左官	9・0	7・4	6・0
小分類 左官			▲18・7%
小分類 配管	26・4	23・6	22・1
小分類 配管			▲6・5%
中分類 土木従事者	51・6	51・5	45・7
中分類 土木従事者			▲11・2%
中分類 その他の建設・土木従事者	54・6	59・9	64・8
中分類 その他の建設・土木従事者			▲8・1%
中分類 電気工事従事者	56・0	50・7	50・6
中分類 電気工事従事者			▲0・3%

※２０２０年の左欄は２０１５年比。※単位は万人。

主な職種別では、とび職以外は軒並み減少し、特に左官（１・４万人／18・７％減）、大工（５・６万人／15・８％減）は15％以上、鉄筋（10・９％減）、土木（11・２％減）、ブロック・タイル（11・９％減）、配管（６・５％減）、型枠大工（４・５％減）も大きく減少しています。

職種・年齢階層別でみると、電気工事、型枠大工など、ほとんどの職種で45～49歳がピークとなっており、30代以下の入職が進んでいない実態が明らかとなっています。また、大工は65～69歳が最も多く、左官、ブロック・タイル、畳職については70歳以上が最も多くなっており、高齢化が非常に深刻です。

19歳以下（10代）でみると、２０１５年調査比で鉄筋67・８％減、型枠大工58・６％減、とび40・２％減と、主要職種すべてで大幅な減少となっています。29歳以下（10～20代）では、型枠大工、左官が増加していますが、ブロック・タイル12％減、大工11・７％減、配管11・４％減をはじめ、各職種で大きく減少しています。

建設・採掘従事者全体の平均年齢は49・１歳で、２０１５年調査時の47・８歳から１・３歳上昇。左官56・８歳、大工54・２歳など年々上昇しています。

大工の就業者数は29・８万人と、１９５０年調査

以降初めて30万人を割り、ピーク時の１９８０年調査（93・７万人）から約７割減となっています。10代の大工数は全国でわずか２１２０人と、２０１５年調査比で８００人減少し、年齢構成比ではわずか０・７％です。一方で、65歳以上が約９万人と、全体の30％を占めていて、今後10年で大量の退職が予想されることから、町場を支える大工の新規入職者の確保が喫緊の課題です。全建総連ではこの調査結果を分析し、建設業の担い手確保・育成に向けた諸運動に活用していきます。

大工の減少傾向が続く
～職種別人員構成調査

全建総連では毎年、「職種別人員構成調査」を行っています。２０２３年３月末現在での調査では、組合員のうち59万２８３２人分を集計。組織人員61万５８３８人比で96・26％の回答率となりました。

人数順では、「建築大工・造作大工」が11万４９０９人（集計比19・38％）、「空調・給排水配管工等」が５万３５４３人（同９・03％）となっています。大工の在籍人数は前年比３８７５人減となり、２００８年の29・28％から減少傾向が続いています。大きく割合を伸ばしているのは、「とび・基礎等」で、６・56％（前年比０・28％増）、「室内装飾・床張工等」６・49％（同０・22％増）、「住宅設備・システムキッチン」０・93％（同０・16％増）となっています。

国勢調査比の組織率でみると、「建築大工・造作大工」39・02％、「造園・植木」63・88％、「タイル張」「ブロック・レンガ積工等」47・49％、「鉄骨・鉄工等」45・62％と40％を超え、その職種の半数近くを組織しています。一方で、「土工・土木等」７・38％、「建設関係機械運転手・オペレーター等」７・73％、「建設事務」２・４％と、加入可能性の大きい職種もたくさんあります。情報戦略を組み立てて、組織拡大へ活用することが必要です。

基本問題小委員会中間とりまとめ
建設業の持続的発展を目指す

国土交通省が進めていた「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」は２０２３年３月29日、提言を示しました。これを受けて全建総連は４月28日、「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会の提言に関する研修会」をオンラインで開き、28県連・組合から86人が参加しました。

勝野書記長は、「今回の提言は、労務費のあり方

を含めて議論がされ、私たちの運動に関わる部分が多い」と指摘しました。

講師として国土交通省不動産・建設経済局建設課入札制度企画指導室の児玉室長は、提言の方向性について、「①発注者を含む建設産業プロセス全体での信頼関係とパートナーシップを構築することで、適正なリスクの負担と価格変動への対応を目指す」、「②労務費を原資とする低価格競争や著しく短い工期による請負契約を制限し、施工品質などで競うような競争環境を確保し、建設業全体の更なる持続的発展を目指す」と述べました。

更に、賃金や働き方改革への対応策として、①価格競争を防止するため、中央建設業審議会（中審）が標準労務費を勧告する等により、適正な労務費水準を明示し制限をかける、②標準労務費を基に、適正な賃金を支払う表明保証と簡易に確認ができる制度の検討、③ＣＣＵＳレベル別年収の明示により、技能者自身が適切な賃金を把握すること、④時間外労働や休日にしわ寄せが及ばないように、受注者に著しく短い工期による請負契約を制限すること等が必要と話しました。

今回の提言をもとに、中央建設業審議会（中審）と社会資本整備審議会（社整審）産業分科会建設部会に設置する合同の基本問題小委員会（全建総連から小倉書記次長が委員として参加）では5月から詳細検討に入り、9月19日に「中間とりまとめ」を示しました。以下にその内容を解説します。

とりまとめでは、「労務費を原資とする低価格競争や著しく短い工期による請負契約を制限することで、価格や工期を競う環境から、施工の品質などで競う新たな競争環境を確保し、建設業全体の更なる持続的発展を目指す」としています。

今後の具体的対応策として、①賃金行き渡り・働き方改革への対応、②協議プロセス確保による価格変動への対応、③実効性の確保に向けた対応等が示されました。

新規入職を促進し、担い手を確保・育成していくことが持続可能な建設業の発展に不可欠と指摘し、①請負契約の透明化による適切なリスク分担、②適切な労務費などの確保や賃金行き渡りの担保、③魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上の３つの柱を掲げ、必要な方向性を打ち出しました。

適切な労務費などの確保や賃金行き渡りの担保では、「標準労務費の勧告」「受注者における不当に低い請負代金の禁止」「適切な水準の賃金などの支払い確保のための措置」の３つを方向性として示しています。

「標準労務費の勧告」については、請負契約締結時に、労務費の相場観を与える役割を持たせ、廉売行為を規制する際の参考指標としても用いるとしています。適正な工事実施のために計上されるべき労務費を中長期的にも持続可能な水準で設定し、これを「標準労務費」として、学識者・受注者・発注者から構成される公平中立な機関である中央建設業審議会から勧告するべきとしています。

「受注者における不当に低い請負代金の禁止」については、労務費等を原資とする廉売行為は、施工不良を引き起こしかねず、労働者の処遇確保を通じた建設生産システムの持続性に重大な影響を及ぼすことから、これを受注者が行わないよう制限するため、受注者・注文者いずれの発意によるものも不当に低い請負代金での契約締結の禁止を検討すべきとしています。禁止措置の実効性を確保するための告、注意や勧告等の仕組みを導入するよう検討し勧告等を行う判断の基準には、「標準労務費」を用いるべきとしています。

「適切な水準の賃金の支払い確保のための措置」については、「標準労務費」を参照した適切な水準の賃金の支払いや、技能労働者の社会保険への適切な加入を確保するため、法令で建設業者に対し労働者の適切な処遇確保に努めるよう求めるとともに、標準約款に適正な賃金支払いへのコミットメント（表明保証）や、技能労働者の賃金及び社会保険加入状況の開示への合意に関する条項を追加することを検討すべきとしています。

賃金支払実態の「見える化」に関しては、公共・民間を問わず、下請も含めた受注者における賃金の支払い状況や、社会保険加入状況を技能労働者の配置、施工体制等と併せて確認するための方策についての検討を行います。実際に適正な賃金が技能労働者に行き渡っているか、社会保険に加入しているかについて、ＩＣＴ（通信技術を活用したコミュニケーション）活用等により簡易に確認できる仕組み、技能労働者が自身の能力・資格や経験等に応じた賃金の支払いがされているかを確認できる仕組みの検討などが明文化されました。

働き方改革の推進では、「受注者による著しく短い工期の禁止」「労働者のワークライフバランスを実現する働き方改革に関する施策の検討」の方向性が示されました。

著しく短い工期による請負契約締結の制限を徹底するため、注文者だけでなく、受注者についても建

設業法第19条の５で規定される著しく短い工期による請負契約の締結禁止を検討すべきとし、禁止措置の実効性を確保するため、行政による実態調査や警告、注意、勧告等の仕組みの導入検討をするとしています。

働き方改革に関する施策の検討では、中建審の「工期に関する基準」を参照した適切な工期の設定・変更、２０２４年４月から適用される罰則付き時間外労働の上限規制をはじめとする労働基準法等の関連制度について、関係省庁とも連携しながら、公共・民間の発注者及び建設業者に対して周知を行うとしています。

建設業法等の改正も視野に、早急に講じるべき施策についての方向性が示されました。関係する法令の改正など速やかに取り組むとともに、制度の詳細や運用のルールに関する検討を引き続き行うことが強く要請されています。同時に、公共工事における発注ルールなども含む各種制度やルールについて、建設業をめぐる現下の状況を踏まえた見直しや検討が行われ、持続可能な建設業の実現に向け、官民一体となって不断の努力が継続されることを期待するとまとめられています。

「適切な労務費などの確保や賃金行き渡りの担保」の方向性では、全建総連がこの間運動を進めてきた公契約法・条例と類似する考え方が示され、仲間の実態に基づいた運動・取り組みの一定の成果と言えます。全建総連では、現場従事者の処遇改善、担い手確保に向け、とりまとめで示された施策の具体化を国交省等に求めていくとともに、魅力ある建設業の実現に向けて努力していきます。

21年ぶりの採択目指し１００万人署名

全建総連は９月７～８日の第５回拡大中央執行委員会で、「持続可能な建設業の実現に向けた１００万人国会請願署名」に取り組むことを決めました。この署名は、次の３つを請願項目にしています。①建設労働者の雇用改善、能力開発の推進及び向上を図ると共に、高い水準の賃上げに向けた環境整備に努めること、②建築大工をはじめとした若年者等の入職・定着を促進し、建設業の担い手確保・育成を推進すること、③建設キャリアアップシステムの普及促進を図ること。

２０２３年10月から２０２４年４月を取り組み期間とし、署名１００万筆以上、紹介議員（賛同署名）４００人以上を目標として取り組みました。

10月４日にはＺｏｏｍによるオンライン学習会を開き、50県連・組合から４５５人が参加しました。学習会では、１００万人署名成功に向けて、建設業における処遇改善、担い手確保・育成、ＣＣＵＳの動向等、請願署名の内容や集約について全体で共有しました。

厚生労働省では、「建設労働者の雇用の改善等に関する法律（建労法）」に基づき、２０２１年４月に策定された、第10次建設雇用改善計画の見直しが労働政策審議会建設労働専門委員会で、２０２５年度に予定されています。また、国土交通省では、中央建設業審議会、社会資本整備審議会基本問題小委員会で適切な賃金の行き渡りと処遇改善等の施策の検討が行われ、９月19日の中間とりまとめを受けて２０２４年度には建設業法、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が見込まれています。こうしたことから、関連施策の実現に向けて、署名活動を行い、請願採択を目指していきます。

働き方改革対策オンラインセミナーを連続開催

２０２４年４月１日から「働き方改革関連法」が施行され、建設業でも時間外労働上限規制が適用されます。これによって原則として月45時間、年３６０時間を超える労働をさせることができなくなります。（臨時的な特別な事情があって、労使で合意する場合は月１００時間、年間７２０時間、複数月平均80時間）。全建総連では対策の強化として、専門部を横断する形で社保加入・働き方改革対策チームを組織内に設置し、アンケート調査を行い、53県連・組合から回答がありました。担当部署等を設置しているのは22県連・組合、専門家との連携は17県連・組合、「学習会・相談会などの開催」は17県連・組合、今後開催を予定・検討しているのは21県連・組合、「機関紙・ＳＮＳ等で周知を図っている」のは37県連・組合でした。組合員から寄せられる主な相談内容は、①労働時間の管理方法、②36協定締結、③法定３帳簿の整備、④割増賃金の計算方法、⑤有給休暇の取り扱いなど、早急な対応が必要とされる内容が多い結果となりました。

全建総連では、周知と対策を進めるため、６月から８月にかけて「働き方改革対策オンラインセミナー」を４回開き、参加者は22県連・組合３５５アカウントでした。全建総連の櫻井顧問社労士は、①人を雇う際の事業主としてのルール、②時間外労働への対応、③有給休暇・休日への対応、④技能者の処遇改善・担い手確保を目的とした働き方改革対策

などを中心に、実例を交えた講演を行いました。セミナーの資料は、各県連・組合に提供し、活用を案内しました。

各県連・組合では、全建総連作成の「働き方改革対策リーフレット」等を活用した学習会、社労士と連携した労働時間管理、36協定の届出、就業規則の整備、相談活動などが取り組まれました。また、適正雇用に必要な法定福利費・労務費・必要経費と適正工期を一体的に確保していくために、全建総連版「標準見積書作成パンフレット」による学習会が取り組まれ、請求・要求運動の前進が図られました。

CCUSで組合が事業者ID取得可能に
仲間の就業履歴蓄積を支援

建設キャリアアップシステム（CCUS）の技能者登録数は2023年10月末で130万5918人、事業者登録数は24万4347社（うち一人親方が8万3853者、32・9％）に達しました。全技能者数302万人（労働力調査から推計）に対する登録率は43・2％、工事実績有許可業者数32万9532社に対する登録率（一人親方を除く登録事業者数16万3962社の割合）は49・8％になります。

利用状況では、10月中に5372現場が新たに登録され、単月で481万252件の就業履歴が蓄積されています。2023年度（4～10月）中に3071万3016件、事業開始以来1億1054万552件の就業履歴が蓄積されました。

開設済みの認定登録機関は42都道府県に238ヵ所、うち全建総連関係は25都府県（29県連・組合）で208ヵ所になります。建設業協会関係では岩手、秋田、群馬、神奈川、宮崎、沖縄の6協会が認定登録機関を開設しており、26建設業協会が登録支援機関として会員企業等を対象に登録業務を開始しています。日建連会員企業9社も登録支援機関を開設しています。認定登録機関が未開設の5県（岐阜、滋賀、和歌山、島根、高知）については、引き続き働きかけを継続し、解消を目指しています。

2023年度（4～7月）の申請受付登録状況は、技能者7167件、事業者2084件です。全建総連関係窓口の登録件数は、技能者5030件、事業者1478件で、公募や登録支援機関を含む全窓口（272ヵ所）の取扱件数の70・3％にあたります。年換算で2万件の登録手続きを行い、建設キャリアアップシステムの普及・促進に貢献しています。

認定登録機関・支援機関の2023年上半期の登録件数は、技能者1万180件、事業者2932件でした。認定登録機関・支援機関における登録の割合は、技能者登録7・1％、事業者登録12・7％でした。

全建総連は、町場や住宅企業の建設現場でのCCUSの就業履歴の蓄積を進めています。それを支援するため、この年3月から組合（県連・組合、単組支部）が事業者登録し、組合員の新規・変更申請や就業履歴を蓄積することができるようになりました。パソコンやスマホの操作に不慣れで、現場や施工体制の登録ができない組合員を支援するものです。異なる発注者の下で、地域の小規模工事に従事する一人親方等を対象に、組合が「仮の元請」となって、現場や施工体制を登録するものです。地域一括で、共通の現場として登録することで、一人親方等が通年で就業履歴を蓄積できるようになります。

全建総連は、CCUSの普及に向けて、全国研修会を3月29日にオンラインで開き、41県連・組合から168人が参加しました。

埼玉土建、静岡建労、福岡建労から「CCUS普及促進の取り組み」について、東京都連東京土建から「カードリーダーによる就業履歴の蓄積の取り組み」について、千葉土建から「CCUS活用アンケート結果報告」について報告をうけました。千葉土建の調査によると、「カードを持っている」は26・1％、その中で「就業履歴の蓄積はできている」が32・1％となっており、組合からの周知が大事との報告がありました。

2023年度に新設された国の補助事業「住宅建築現場における就業履歴蓄積モデル事業」を活用して、町場・住宅現場での就労履歴蓄積の普及・促進を目的に、コムテックス（株）のキャリアリンク（電話発信、顔認証）を活用したCCUSの就業履歴の蓄積に取り組んでいます。説明会を6月29日と7月10日の2回開き、CCUSの現場運用とキャリアリンクの使い方について学習しました。7月から11月末を期間に、10組合と技能者登録されている100人の技能者に協力をいただき、技能者が工事現場に入退場した際に指定の電話番号に発信することで、登録された技能者のCCUS就業履歴を蓄積する取り組みです。

経歴証明の提出期間が5年間延長へ

国土交通大臣は3月1日に「圧入」職種、4月27日に「さく井」職種の能力評価基準を認定し、能力

評価基準が設定された職種は40職種となりました。このうち全建総連で判定実施可能な14職種については、２０２３年８月申請分までで累計５１５０件（組合員12職種８７６件、組合員外７職種４２７件）のレベル判定を行いました。このうち２０２２年度は２８２６件（組合員12職種５３３組合員外７職種２２９３件）、２０２３年度は８末現在で１３１７件（組合員10職種１５４件、組員外７職種１１６３件）となっています。

全建総連実施分も含む全職種のシステムによる定を含む２０２３年８月末までの累計判定総合計８万２１６３件で、レベル別では、レベル２１万６５１２件、レベル３が１万６４８０件、レル４が４万９１７１件です。同時期の建設キャリアップシステムの技能者登録数１２６万１９４に対する能力評価制度（レベル判定）の活用率６・５％にとどまっています。

ＣＣＵＳ評価制度懇談会を中心に議論が進められてきた経歴証明の取り扱い、およびワンストップについて、２０２３年６月に実施が決定しました経歴証明については「証明できる期間の終期」２０２４年３月末としたうえで、「提出できる間」を５年間延長し２０２９年３月末まで提出可となりました。ワンストップ化については、２０２３年度中にＣＣＵＳのシステム改修を完了させ、当面はオンライン申請のみで実施していくとしています。

２０２３年３月13日に「コンクリート圧送」「エクステリア」職種の見える化基準が大臣認定され、見える化評価基準を設けているのは11職種となりました。全建総連が評価実施団体となっている工務店評価制度は２０２１年８月から評価申請の受付を開始し、これまでに「工務店評価基準」６件（神奈川県連、岐阜建労、全建愛知、建設山口）、「工務店評価Ｓ基準」11件（全建総連福島、埼玉土建、神奈川県連、京都建労）の申請について評価を行いました。工務店評価制度活用事業者の拡大を図り、各地域でお客様へのアピールにつなげるため、第63期全期間について組合員の工務店評価手数料全額を支援する取り組みを実施すると共に、組合員の活用推進に向けたチラシを作成し、全国で活用を呼びかけました。

首都圏建設産業ユニオン多摩支部では、仲間のＣＣＵＳ現場運用の実施に向けて、運用に関わるサポートを積極的に行っています。大手ゼネコン現場では、ＣＣＵＳの実質義務化が始っている現場が多

く、元請ゼネコンが入退場記録にＣＣＵＳを活用ているため、本人が気にしていなくても就労履歴日々蓄積されています。しかし、町場に従事する間の就業履歴の蓄積はなかなか進んでいません。請事業所がカードリーダーを用意したり、現場登や出入りする従事者の登録などをしなければならいからです。事務員がいない事業所も多く、こうた事業所でＣＣＵＳの現場運用を一から始めるに「ハードルが高い」と感じてしまうのが実情です。そこで、組合でカードリーダーの貸し出しと施工制台帳の作成についてサポートを行い、自身で現運用を行うハードルが下がるようにしました。加て、実際に現場運用を行う仲間の現場を「モデル場」として設定し、現場運用を行ったことがない間が運用現場を見学できるようにしました。現場用を行っている仲間の声を直に聞くことで、運用関する疑問や不安が解決できる場となりました。た、モデル現場には支部で推薦している議員にも加いただき、現場での運用の流れと、町場で普及進めるための課題なども共有しました。

その結果、「自分の現場で経歴（履歴）の蓄積やってみたい」という声が徐々に上がるようになり町場で現場運用を始める仲間が増えてきました。

人の技術・技能を見える化するためにも「資格の取得」と「経歴（履歴）の蓄積」が非常に重要となります。町場の仲間が遅れをとらないように、今後も積極的に現場運用の手助けを行っていきます。加えて、２０２４年３月までとなっている経歴証明の時限措置期間を活用したレベルアップを、併せて進めていきます。

神奈川県連建設横浜では、ＣＣＵＳのレベル判定をすすめています。レベル判定を行った三枝哲弥さん（鶴見支部）に話を聞きました。

「キャリアアップシステムには、制度開始直後に登録しましたが、ゴールドの要件を満たしていなかったので、レベル１のままでした。２０２０年に横浜マイスターに選ばれ、「マイスターになったのにカード白いままじゃダメでしょう」と仲間に背中を押され、レベル判定をしました。組合が窓口になってくれたので、資格の情報などの必要書類の作成はスムーズにいきました。申請から１ヵ月で新しいカードが届きました。今は持っている資格の取得日等で就労日数をカウントしてくれるので、実務経験の要件はクリアできました。その特例も２０２４年３月には終わってしまうので、まだレベル判定して

いない方は、早めに更新したほうがいいと思います。町場はまだ設置場所が少ないですし、新たに5年や10年の経験（カードタッチ）は大変です。一度更新しておけば、就労日数は申請日まで反映されます。日数要件をクリアしていれば、レベル3や4の資格を取った時にすぐ反映できます。レベルに応じた手当がつくところもあるので、利用したいですね。」

消費税インボイス制度が導入

全建総連が見直し・延期を求めてきたインボイス制度が、２０２３年10月から導入されました。全建総連は、見直しを求めて運動を続けるとともに、インボイス発行事業者となった免税事業者への負担軽減措置（３年間の２割特例）の延長を求めていきます。

全建総連はこれまで、大衆増税反対の世論を喚起する地元街頭宣伝行動に取り組んできました。東京都連は６月12日、都内３ヵ所に８組合69人が参加して、大衆増税反対の街頭宣伝を行いました。あわせて、インボイス制度の見直し・延期を訴え、チラシやポケットティッシュを配布しました。

６月18日から22日にかけては、四国地協が全建総連の宣伝カーを利用し、四国を一周するリレー形式の宣伝を行いました。６月18日には、地協５県連・組合が集合し、愛媛県松山市で街頭宣伝を行いました。

６月３日には北海道連が札幌市内で、９月29日には北関東地協の各県連・組合が、埼玉県の大宮駅前で大衆増税反対の街頭宣伝を行いました。

インボイス制度により、免税事業者を取引から排除したり、小零細な課税事業者の納税額増加につながらない仕組みに見直すことを求める地元国会議員要請行動を、３月から９月まで取り組みました。

東京都連は４月７日、国会内で集会を開き、71人が参加しました。

27県連・組合が、延べ４３１人（国会議員本人58人、秘書等３７３人）に要請を行ったことが報告されています。

５月26日には衆議院第一議員会館の大会議室で集会を開き、22県連・組合から１６３人が参加しました。西税金対策部長が「インボイス制度の見直し・延期を求める要請の趣旨」を説明した後、「周知が進んでいないこと」、「上位企業から番号登録を求められても、価格交渉とセットになっていないこと」、「『事業廃止を検討』が10％存在すること」などを地元国会議員に伝えようと訴えました。当日は、議員本人26人、秘書等３１４人に要請しました。

「国保組合の育成・強化とインボイス制度見直し・延期を求める院内集会」
163人が参加し地元国会議員要請行動を展開（2023年5/26）

２０２２年分の税の確定申告を支援するため、各県連・組合や単組、支部は、記帳学習会、申告説明会などに取り組みました。学習会は29県連・組合、参加者１万６１９４人、申告支援は29県連・組合で所得税４万４９１３人、消費税８３５８人と報告されています。

申告相談の傾向として、インボイス制度に関することが一気に増えました。その一例を紹介します。

○制度自体は知っていても、登録や軽減措置などを誤って認識している。

○記帳できない組合員が課税登録すれば、消費税と税理士への支払いで３ヵ月ほどの生活費が消えてしまう。

○インボイスが関係しているのか、廃業という例が多い。

○記帳不備のままで確定申告に臨むと、税理士が相当難儀することが予想できる。

○消費税申告者の増加が見込まれる中で、事務局体制の充実と質の向上をどう図るかが課題だ。

２０２３年１月に機関紙「全建総連」の税金特集号と、税金学習資料（14万４３１４部）を発行しました。所得計算書については、２万５５８２冊の注文を受けました。

〈上位企業が番号登録を強要する事例〉

２０２２年10月に上位企業が取引先（下請）に対

し、「適格請求書発行事業者登録」を２０２２年末までに終えるように、文書で通知する事例が発生しました。組合員の了解を得て、財務省に提出しました。財務省は「下請に不利が生じないよう注視していく」と回答がありました。

この事例の企業はインボイス制度について、先向け相談窓口を設置することや、登録の強要ないことをホームページで公表するなどの対応を行いました。

〈税務署が未登録事業所を訪問する事例〉

２０２３年１月に一部の地域で、税務署職員が事業所を訪問して「インボイスの登録申請状況」をねる事案が発生しました。番号登録はあくまで意であり、税務署が戸別訪問をして登録状況をることに、組合員から不安の声が所属組合に寄れました。

事案の発生した組合と税務署が交渉したところ、税務署側から「制度の周知方法のひとつとして税事業者で番号取得をしていない事業所のうち絡がとれていない方について、こうした訪問をた。周知徹底を図りたいという思いだった。皆の意見はお聞かせいただいた。周知には色々ながあるので、今後のやり方については検討する回答がありました。

また、全建総連から国税庁に事案の照会をしたところ「一部の署が、その文書で周知をしていたようだ。あの文書ではこちらの意図が伝わらないので、国税庁としては使わないよう指導した」と回答がありました。

野党４党（立憲、共産、れいわ、社民）によるインボイス問題検討・超党派議連が２０２２年11月16日に結成されました。全建総連は２０２２年12月８日の２回目の会合に出席し、次のように訴えました。

○全建総連はインボイス制度の見直し、延期を求めている。

○免税の一人親方へのアンケートで、「周知が進んでいない」、「上位企業から問い合わせが来ていない」、「上位企業から番号登録を求められても、価格交渉とセットになっていない」、インボイス導入後、「事業の廃止を検討」が10％存在する。

○上位企業から番号取得を強要される事例（２例）の報告。

○免税事業者から課税転換した場合、納税額「０円」から、いきなり納税が始まる。

○番号取得と価格交渉がセットで、個々人がどこまでできるか、与党の考えている緩和措置を含む３周知に時間がない。登録期限の一つの目安となる月末までに時間的余裕がない。

２０２２年12月９日には自民党との懇談を行いました。議員から、「このままインボイス制度がされれば、混乱が生じるとしているが、党として入を正式に意思決定している。周知されていない様々な課題をクリアにしていく必要がある」と意見がありました。全建総連からは、「２０２３年10月の導入は混乱が生じる。当面見直し・延期めている」と回答しました。

第３回目のインボイスアンケートを、11月から12月にかけて行いました。このアンケートは、一団法人・建設経済研究所と共同で、「インボイス度導入前に免税事業者であった一人親方」を対２０００回答を目標に取り組んだものです。連・組合から、２７０８件の有効回答がありました。

①番号の取得

○インボイス制度が導入されたことで、あなたは番号取得をしましたか。

取得した	52・1％
これから番号取得をする予定	6・1％
取得していない	41・8％

②取得した場合の新たに発生する消費税負担

○番号を取得したと回答した方は、新たに発生する消費税負担を事前に試算しましたか。

事前に試算し、認識している	25・6％
第三者に依頼して試算した	20・8％
試算していないため、不明	53・6％

③負担軽減措置「２割特例」

○２割特例を知っていますか。

知っている	57・1％
知らない	42・9％

④上位企業からの通知

○取引している上位企業から、制度の導入後のあなたとの取引について、紙や口頭で通知されましたか。

課税業者になってほしい	35・8％
課税業者にならないと今後の取引をしない	5・1％
雇用したい	0・9％
課税業者にならないと値引きをする	7・1％
消費者（施主など）との取引なので、関係ない	6・4％
取引先が簡易課税事業者のため聞かれていない	1・3％

特に何も言われていない　43・5％

⑤番号取得した場合の取引単価

○番号取得した方は、これから消費税の納税が発生します。その消費税分は２０２３年10月以降払われた単価に、上乗せされましたか。

話し合いをして、上乗せ　14・2％

話し合いはしていないが、上乗せ　20・7％

話し合いはしたが、単価は据え置き　12・3％

話し合いはしていないが、単価は据え置き　52・9％

⑥番号取得しなかった場合の取引単価

○番号取得をしなかった方で、普段取引している相手が本則課税事業者の場合、上位企業は今後消費税の支払いの増加が予想されます。２０２３年10月以降の取引価格はどうなりましたか。

上がった　4・5％

話し合いはしたが、消費税分が値引きになった　19・4％

話し合いはしていないが、消費税分が値引きになった　17・3％

今までと変わらない　58・8％

⑦事業の継続

○制度導入をきっかけに、仕事をやめる可能性はありますか。

収入が減るなら、仕事をやめる　9・1％

収入が減らなくても、手続きが面倒ならやめる　4・1％

今回のアンケート結果を見ると、税制の変更で、多くの一人親方が減収になっている実態が明らかになっています。「番号を取得したけれど、単価は据え置き（実質的に減収）」が65％、「（上位企業が本則課税で）番号を取得しなかったら、値引きされた」が37％となっています。こうした状況を見れば、制度の見直しを求めると共に、軽減措置の延長や、新たに発生する消費税分がもらえる仕組みの構築が必要です。

仲間の声を要求実現の力に
～工務店アンケート実施

「住宅の建材・設備の価格高騰と納期遅延の影響に関する工務店アンケート調査」を、４月17日から５月31日にかけて行い、結果を７月４日に公開しました。33都道府県の８７７社が回答。年間売上げ５０００万円未満が多く、全国の小規模工務店の実態がまとめられたものです。

このアンケート調査は、全建総連が実施する要請・政党要請などで活用し、各地域での自治体要請などでも広く活用されてきました。こうした要請の結果として、２０２２年度補正予算では、「こどもエコすまい支援事業」など、３つの補助事業が実現しました。

アンケートによると、建材や設備機器の納期遅延の有無や品目については、内窓・断熱窓（リフォーム用）が15・４％と納期の遅れが目立ちました。これは、高性能な断熱窓の設置費用を補助する２事業「こどもエコすまい支援事業」、「先進的窓リノベ事業」により、リフォーム用の断熱内窓に需要が集中したことに起因しています。未だに通常納期＋40日程度の納期遅れが続いています。

価格高騰の影響については、工事原価の状況は「かなり上がった」と「上がった」の合計が92・3％となり、お客様に提示する見積り価格も「大きな影響が出ている」が47・２％に達しています。リフォーム工事の値上がり率は10％～14％が37・15％～19％が23・４％と大幅な上昇が続いています。新築についても同様です。

価格転嫁については、回答した８５０社のうち、「お客様に負担してもらった」は57％で、２０２２年７月調査の42・２％を上回って改善傾向を示したものの、「一部を自社で負担」38％、「値上がり分全て自社負担」５％と、十分な価格転嫁ができていない状況が続いています。

経営への影響については、２０２２年４月との比較で「横ばい」48・９％（前回42・８％）、「減少」38・１％（前回46・３％）と、コロナ禍での調査との比較では改善傾向が見られました。しかし、「減少」の理由を見ると、「工事依頼が減っている」がトップとなり、アフターコロナ需要増にはなっていません。

コロナ禍からの再開進む住宅デー

２０２０年度以降３年間の住宅デーは、新型コロナによる中止が相次ぎ、活動も制限されました。そういう中でも前年（第45回）は、来場者が９万８７７４人になり、前々年の２万３４３５人を大きく上回り、再び全国的な取り組みとなってきました。オンライン工作などのＩＴ（情報技術）やＳＮＳ（交流サイト）を活用したハイブリッド型の取り組みも広がりました。東京都連では、ドローンを使った屋根点検による点検商法被害防止の新しいチャレンジも報告されました。

以下、３組合の第45回住宅デー（２０２２年）取り組みを紹介します。

東京都連東京土建府中国立支部は６月５日に５場、12日に２会場で第45回住宅デーを開きました。コロナ禍の影響で３年ぶりとあって、府中市と国立市のほぼ全ての小学校を分会役員が訪問しました。教育委員会の後援をいただいていることを伝え、供たちへのチラシ配布を依頼しました。その効果あってか、各会場では「チラシを見て来た」という来場者が目立ちました。日吉分会では、チラシ持って来た人にはお菓子をプレゼントしました。月12日、府中公園で行われたいちょう分会の住宅デー会場では、朝からトンカチの音が響いていました。受付には、来場者が列を作って開場を待ちました。楽しみで待ちきれない様子で、工作教室が始るのを待っていました。当日の参加者は43人、来者は７５０人でした。

岐阜建労安八総支部神戸支部は８月16日、第45住宅デーとして、学園修繕奉仕作業を行いました全組合員対象の取り組みとしては３年ぶりです。日は朝８時に、40人弱の組合員と総支部役員が神町役場に集合し、要望のあった町立の幼児園、幼園、小学校、中学校の修繕箇所を、工事内容ごとに職種別に分担して作業を行いました。

この取り組みに先立ち、安八総支部役員４人が７月13日、新町長となった藤井弘之神戸町長を訪問し、自治体交渉を行いました。45回住宅デー活動に関する神戸町「後援」名義使用許可の依頼と事業計画、災害対策を含む地域活性化の要望書を町長に手渡し、協力を要請しました。

京都建労は６月12日、第45回住宅デーを府内１２３会場で開き、組合員と家族１１２１人が参加しました。近隣住民の参加は１１７３人。住環境改善のアドバイスをする相談活動や、耐震相談・小規模修繕・見積り依頼などを受けつけました。仲間は、会場ごとに網戸の張替えや包丁研ぎをはじめとした取り組みを準備して、建設職人の技術・存在価値を地域にアピールしました。

高橋住宅対策部長は３月の全国住宅対策活動者会議で、住宅デーの再開を次のように呼びかけました。

「住宅デーは地域奉仕ではなく、私たちの姿を知っていただき、地域での仕事確保に結びつけ、組合員が元請事業者として生き残っていくことが目的です」。

２０２３年の第46回住宅デーは、次の４点を重して取り組みました。①点検商法等のリフォーム欺被害から市民を守ること、②関東大震災から１００年目の年、地域の災害対応力向上に貢献すること、③新型コロナ等、地域の困りごと解決や市の暮らし改善に貢献・奉仕すること、④住宅の省エネ性能向上や地域木材・国産木材の利用を促進することです。

取り組み集約の結果、第46回住宅デーは、来場18万７８７４人と新型コロナの影響が残っていた45回の人数を大きく上回り、コロナ以前までにはしていないものの、全国的な取り組みとして確実回復しました。

予算要求行動～国保組合予算は現行補助水準確保へ

政府は２０２３年12月22日、２０２４（令和６年度予算案を閣議決定しました。一般会計総額は１１２兆７１７億円と、２０２３年度当初予算比２兆３０９５億円減となったものの、史上２番目の予算規模となり、１００兆円超えは６年連続となりました。国の政策に充てる一般歳出は、予備費等の減額で67兆２７６４億円、そのうち社会保障関係費は37兆７１９３億円（前年度比２・３％増）で過去最大となりました。歳入のうち新規国債発行は34兆９４９０億円、税収は予定されている定額減税を織り込み、前年度規模の69兆６０８０億円を見込んでいます。また、防衛費は７兆９４９６億円と前年度比16・５％の大幅増となっています。

厚生労働省所管の内訳では、①年金13兆３２３７億円（２・４％増）、②医療12兆３５３２億円（１％増）、③介護３兆７２８８億円（０・９％増）、④福祉等３兆９４８４億円（２・９％増）、⑤雇用１５０５億円（１７９・４％増）となっています。社会保障制度改革をめぐっては、全世代社会保障構築に向けて、２０２４年には子ども・子育て支援関連法案、２０２５年には年金制度見直し法案が予定されています。

国保組合予算総額は２６４９・４億円と、２０２３年度当初予算比55・９億円減となりました。厚生労働省は、①国保組合の被保険者数を２・８％減の２５６・０万人（前年度２６３・３万人）と積算、②医療費は、一人当たり概算要求時の２０２３年度比１・４％増から、２・２％増の21万９８７１円（前年度比４７６６円増）と積算。被保険者数、医療費等も含め、現行補助水準確保の見通しはできて

いると説明しています。定率・調整補助金では積に、ニュートラル総合推進事業、新築住宅の省エネ対策に重要な医療費の伸びを適切に見込ませるととも として、ＬＣＣＭ（ライフサイクルカーボンマイナ裁量的経費削減の厳しい査定の中、高額医療費共ス）住宅を整備する事業等が継続実施。不動産・建事業補助金では、概算要求時の増額要求を背景に、設経済局関係予算は１６１億６８００万円を計上、４・７億円増の37・６億円を確保。特定健診等補働き方改革の推進に２億８７００万円、地方の入札金は０・１億円増の５・９億円と、現行補助水準契約改善推進事業に８０００万円を確保。保の見通しを築きました。　林野庁関係は、建築用木材供給・利用強化対策とその他の厚生労働省関係予算では、労働基準局して10億円を確保しました。係予算が２５２億４２０６万円（前年度比５　一連の成果は、夏・秋の全国総決起大会とデモ行８１５４万円増）となりました。墜落転落災害防進、ハガキ要請行動や地元国会議員要請等の大衆運対策の充実強化、一人親方等の安全衛生対策支援動と、中央段階では政党要請、厚生労働大臣・国土業などに６億３１８５万円、石綿対策費交通大臣要請と全建総連の力を結集した結果です。22億５９２７万円を確保。人材開発統括官所管の改めて、各県連・組合の役員の奮闘、全国の組合定訓練助成補助金は概算要求通りの10億１９４万員・家族のご協力に感謝申し上げます。を確保し、建設労働者育成支援事業　全建総連は、国保組合の育成・強化と各省庁が必４億７６０８万円、若年技能者人材育成支援等事要額を財務省に概算要求するよう求めて、次のようは23億３７４４万円を確保。職業安定局所管では な夏の予算要求行動を行いました。建設事業主に対する助成金（トライアル雇用助成○５・26　衆議院第一議員会館での集会　22県連・人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金）は組合１６３人概算要求から積み増し72億３３５３万円の予算を○７・７　賃金単価引き上げ、予算要求中央総決起保しました。　大会と４年ぶりのデモ行進　48県連・組合１９３６人国土交通省では、住宅局関係予算は前年同額○７・７　厚生労働省保険局要請　工藤副委員長を１５５７・５億円を確保。住宅・建築物カーボン

予算要求中央総決起大会　全国青協役員が決意表明で仲間に訴える（2023年7/7）

団長に43人
○７・27　自由民主党「建設技能者を支援する議員連盟総会」（議員10人＋代理47人。全建総連23県連・組合63人）
○７・27　立憲民主党「建設技能者の育成を支援する議員連盟総会」（議員９人＋代理31人。全建総連20県連・組合57人）
○７・27　公明党との懇談（議員９人＋代理１人。全建総連19人）
○７・28　予算要求中央行動　41県連・組合１８０人
○８・９　厚生労働省保険局医療介護連携政策課要請　松尾社会保障対策部長等
○８・23　日本共産党「建設国保対策委員会」（議員８人。全建総連19人）
○８・23　社会民主党との懇談（議員１人＋党役員４人。全建総連５人）
○８・24　国民民主党「全建総連議員懇話会総会」（議員５人＋代理５人。全建総連16人）
○夏のハガキ要請　50県連・組合１２３万９７４８枚（目標達成率１００・１％）
○地元国会議員要請行動　46県連・組合　衆参議員延べ５６７人（議員本人１２１人、秘書等４４６人）

予算要求中央総決起大会　デモ行進で賃金・単価引き上げをアピール（2023年11/17）

その結果、厚生労働省は８月末、財務省に対して33兆７３７５億円の概算要求を行いました。国保組合予算は２７３２・５億円と、前年度予算比27・１億円の増額要求となり、一定の成果を築きました。

〈概算要求を満額確保するための冬のたたかい〉

○10・５　厚生労働省保険局長「保険証交付存続を求める要請」　工藤副委員長等　署名50万７２３９筆

○11・17　予算要求中央総決起大会とデモ行進　46県連・組合１８１２人

○秋のハガキ要請　１２３万９３２６枚（目標達成率１００・９％）。27県連・組合が目標超え。三重建労、滋賀建築、京都建労、島根建連、佐賀建連、建設長崎、大分建労の７組合は、目標数の１２０％を超える奮闘。概算要求と合わせた年間総数は、２４７万９０７４枚となり、コロナ前の運動水準に戻りました。

○地元国会議員要請行動　衆参議員延べ６３７人（議員本人１５７人、秘書等４８０人）

○11・29　予算要求中央行動（集会と５つの省庁要請、地元国会議員要請）　38県連・組合１２６人

○11・29　公明党（議員７人、全建総連17人）・国民民主党（議員６人、全建総連14人）と懇談

○12・６～７　予算要求中央闘争委員会（各省や政党への要請）

○12・６　斉藤国土交通大臣要請（広島建労を通じて。公明党議員５人、全建総連14人）

○12・７　武見厚生労働大臣要請（東京都連を通じて。全建総連13人）

○12・６～７　自民党（28人、代理含む。全建総連29人）・立憲民主党（44人、代理含む。全建総連21人）・共産党（議員11人、全建総連15人）・社民党（党首など。全建総連６人）

○12・15　自民党の建設技能者を支援する議員連盟による萩生田政調会長への申し入れ（建設技能者の処遇改善で）

２０２４（令和６）年度国保組合政府予算

	２０２３年度予算	２０２４年度予算	増　減
定率補助	１５６２・８億円	１５０４・３億円	▲58・５億円
調整補助金	１０５８・６億円	１０５９・７億円	＋１・１億円
出産育児一時金補助金	21・４億円	20・３億円	▲１・１億円
※上記の特別支援措置（23年度限り）	２・２億円	０億円	▲２・２億円
高額医療費共同事業補助金	32・９億円	37・６億円	＋４・７億円
事務費負担金	21・７億円	21・７億円	▲０・１億円
特定健診・特定保健指導補助金	５・７億円	５・９億円	＋０・１億円
計	２７０５・４億円	２６４９・４億円	▲55・９億円

※項目毎に四捨五入している

行動量の増加・強化で新加入者増へ

コロナ禍で４年目となる63期の組織拡大運動は、春と秋に拡大月間を設定し、年間１％以上の実増と、全県連・組合での増勢実現を最大の目標に取り組みました。

コロナの感染法上の位置づけが５類に移行されたことを契機に、組合員訪問や事業所訪問を再開させ、「対面行動」や「集まりの再開（集まる・集める）」を推し進めました。２０２３年春は38県連・組合、秋は37県連・組合で拡大月間を設定し、ＷＥＢ（インターネット上の情報の提供・閲覧システム）やＳＮＳ（インターネット上で個人がつながれるサービス）を活用した情報発信など、できることを行動に移し、創意工夫した取り組みが各地で展開されました。

一方で、コロナ禍で受けたダメージは大きく、行動量の回復は遅れました。加えて、建設国保の保険料の値上げ等の影響を受け、事業所脱退や高齢による脱退等が新加入者を超過し、２年連続で減勢基調となりました。そういう中にあって６月の基本調査では10県連・組合が、12月調査では15県連・組合が年間増勢をかちとりました。コロナ回復の足取りが

依然脆弱な中でも、総合的な拡大運動を展開したことにより、61万人組織を堅持することができました。

６月末の全建総連の組織人員は、61万４０９人となり、前年同月比７８４５人（１・26％）減となり、６月末調査としては２年連続の減勢基調となりました。そういう中で、10県連・組合が年間増果たし、６県連・組合が最高現勢を更新するなど、奮闘しました。

秋の拡大月間中は、行動を再開した県連・組合が多く、行動量の増加と強化がみられました。特に、基礎組織の活動を旺盛にしている組合や、組織会や出陣式、さらにＳＮＳやＩＴ（情報技術）用した情報配信など、様々なつながりを修復する取り組みが展開されました。その結果、減少率を大幅に圧縮するなど、「行動を起こせば拡大ができる」ことが証明できた月間となりました。

全建総連の12月末の組織人員は、61万１３１人となり、前年同月比７９０６人（１・28％）減となりました。12月末調査としては３年連続の減勢を、そういう中にあって15県連・組合が年間増果たしました。３月、６月、９月、12月と、すべての調査で減少率を確実に圧縮し、減少傾向に一歯止めをかけ、春の拡大月間で増勢へ転じる土築くことができました。

年間増勢した15県連・組合のうち、１％以上の実増をかちとったのは、北海道連（１・87％）、新潟ユニオン（３・17％）、静岡建労（１・04％）、全建愛知（２・37％）、福岡建労（２・03％）、全福岡建労（１・17％）の６県連・組合でした。また、最高現勢を更新した組合は、新潟ユニオン、静岡建労、愛知建築、全建愛知、福岡建労、全福岡建労の６県連・組合です。

２０２３年６月末からの半年間の新加入者数は、３万４８０人（拡大率４・99％）で前年同期（２万８０８５人・４・54％）と比較すると２３９５人増と、コロナ前の２０１７年12月ぶりの３万人台となり、12月調査としては過去４年間で最高値となりました。

全建総連では58期以降、組織拡大運動の交流や法人事業所対策、全国青協と青年部・青協活動への財政支援を行う「組織強化支援制度」を実施しています。63期の実績は次の通りです。

①法人事業所対策の実務支援（11県連・組合）
茨城県連、建設埼玉、岐阜建労、全建愛知、京都建労、兵庫県連、建労岡山、建設山口、徳島建労、

フレッセ、福岡建労
②地協青協への交流支援（６地協）
北東青協、関東青協、北信越青協、東海青協、西青協、四国青協
③全国青協幹事への定期大会参加保障（２用）
④全国青協幹事の中央行動（13人活用）
⑤２０００人未満への特別支援対策（６県連合）
山梨県連、新潟ユニオン、和歌山建労、鳥取愛知建築、沖縄ユニオン

全建総連会館を活用して
石綿事前調査実地セミナー

全建総連は３月16日、建築物石綿含有建材調の資格取得者を対象に、実際の建築物を使用しら、どのように事前調査を行っていくのか、全連会館全体を活用して実地セミナーを行い、連・組合から22人が参加しました。有資格者のも、「調査のイメージがわかない」「報告書はどうにすれば良いのか」といった声が多くあり、を通じて実際の調査を想定して行ったものです。

石綿事前調査の仕事を請けたら、どのようにを調査するのか、施主へどう説明するのか、自治体への報告書の書き方などを学びました。講師は、建築物石綿含有建材調査者協会（ＡＳＡ）の外山尚紀氏ら３人。外山氏は、①設計図書等による解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した日と、使用されている建築材料の種類を確認すること、②建築材料のうち石綿が使用されている可能性があるものについて、石綿含有建材データベース等を使用して、石綿含有の有無を確認することが重要と説明。その上で、①発注者への書面による説明、②都道府県知事及び労働基準監督署長への報告、③掲示と現場への備え付け、④記録の作成と保存が事前調査者の役割と述べました。また、「打診棒と下地検知針」を使用して、石綿含有建材を叩いた際の音の違いを説明しました。

続いて、ＡＳＡが作成した図面と建材リストを基に、どの建材の、どの箇所に石綿建材が使用されているのか、参加者各自が「打診棒と下地検知針」を使用して事前調査を行いました。実地セミナーでは３班に分かれて、ＡＳＡの講師が石綿が含有されている箇所に写真付きの説明資料を貼付して解説。その後、全体会で発注者への書面による説明書の作り方、都道府県・労基署への報告書の作り方につい

学びました。

参加者からは、「資格を取得しても、調査の仕方が分からなかったので、理解が深まった。これも実践を重ねていきたい」という意見がありました。

２０２３年10月１日着工分以降の建築物の解体・改修工事については、調査者資格による事前調査が義務となります。全建総連では、引き続き、調査者資格取得に向けた講習会、実地セミナー開催を進めました。

仮設の８割利活用～熊本豪雨災害

全国木造建設事業協会（全木協）は１月13日、東京の「ベルサール東京日本橋」で全国研修会を開き、全建総連からは25県連・組合68人、ＪＢＮからは34団体88人の合計１５６人が出席しました。

大野理事長、国土交通省石井木造住宅振興室長のあいさつに続き、髙橋技能統括本部長が２０２２年度の取り組みを報告。ＣＣＵＳ技能者登録と能力評価の推進を求めました。

２０２２年度の国土交通省補助事業等における成果報告では、高知、福島、群馬、静岡、山口、兵庫各県協会の取り組みの教訓を共有しました。

その後、熊本県の小路永土木部建築住宅局長が講演。２０２０年熊本県を中心に発生した豪雨災害で建設した応急仮設木造住宅は、その後改修や移設などで約８割が利活用されていると説明。「地域のコミュニティ形成や地域工務店との連携を強化することで、災害に強いまちづくりができる。結果、県産材の活用や地場技術の育成につながり、持続可能な社会の実現になる」と述べました。

中西副理事長は、閉会あいさつで「応急仮設木造住宅のメリットを各地域の自治体に伝えていくことが大切。今後もＪＢＮと全建総連が力を合わせて頑張ろう」と締めくくりました。

熊本仮設の経験学ぶ～全木協東京

全木協東京は３月22～23日に、熊本応急仮設木造住宅視察研修を行い、１日目39人、２日目45人が参加しました。初日は、２０２０年７月に発生した球磨川流域豪雨災害の際に建設された、球磨村グラウンド仮設団地と人吉市あやめ広場仮設団地を視察。団地全体の使用状況や建物の劣化状態について説明を受けました。

２日目は全木協熊本の主幹事工務店、株式会社エバーフィールドのオフィスや敷地内で建設中の木材加工場の見学と、第３代くまもとアートポリスアドバイザーで建築家の桂英昭氏を講師に迎えて、仮設木造住宅建設時の配置計画に関する勉強会を行いました。

その中で、２０１６年熊本地震の際の経験を共有した、球磨川流域豪雨災害の応急仮設建設時のが共有されました。発災後１～２ヵ月以内にほぼ全ての棟に工事着手するなど、応急仮設木造住宅に円滑に対応できた主な理由として、熊本県庁迅速な連携、熊本地震時の応急仮設木造住宅建経験した主幹事・幹事工務店の存在、労働者供業で供給される技能者も経験者が多かったことが挙げられました。また、配置計画については態として長期間入居する事例が多いことから、速度だけを優先するのではなく、棟の配置を工ることでコミュニティ形成などに寄与し、被災「痛み」を最小化すべきという考えも示されました。

球磨川流域豪雨災害発災から丸３年が経過しようとする中、いまだに多くの方が仮設住宅で生活しています。恒久的な仕様や被災者のことを考えた工夫が必要なことが結果に表われています。今後の取り組みの中で、東京都とも連携して、有事には今回の視察を活かしていきます。

新会館建設で設計者を公募

全建総連は、竣工から46年が経過した全建総連会館を、新会館として２０２５年度末の完成を目標に、建て替えます。そのため、設計者を組合内外に広く簡易公募型プロポーザルで募集します。①業務内容は、全建総連会館建て替え工事に係る基本設計・実施設計等、②審査は２回（書類、ヒアリング）、③参加表明書（１次審査書類）を６月２日正午必着で、④募集要項や提出書類等に関しては「全建総連ホームページ」に掲載。

諸運動・活動について

２０２２年12月15日、都内でＢＷＩ－ＪＡＣ（国際建設林業労働組合連盟日本加盟組合協議会）の第17回定期総会が開かれました。総会では、取り組みの経過と決算、運動方針と予算を議論、決定の上、中村議長（再任・森林労連）、勝野副議長（再任・全建総連）を始めとする次期役員を選出しました。

総会終了後、記念講演として、スイスのＢＷＩ本部、マレーシアのアジア・太平洋地域事務所をオンラインで結び、アンベット・ユソン本部書記長と、ドン・トレンティーノ地域代表から報告を受けました。

ドン代表は、世界の建設・林業労働者の現状、候変動対策、労働安全、女性労働者の権利擁護、国企業の進出に伴うアジア太平洋地域での労働環境の悪化など課題を指摘するとともに、２０２２年10月にスペインのマドリードで開いたＢＷＩ世界大会での決議に基づき、日本で一層の組織拡大を呼びかけました。

アンベット書記長は、サッカーW杯を開催中のカタールでの、劣悪な環境にある移民労働者の権利を守る闘いに触れて、国際労働運動関係者の入国を拒否したカタール政府の姿勢を批判。加えて大会開催中の２週間で２人の労働者が死亡していると指摘し、「カタールは約束を守れ」と声を上げていこうと訴えました。また、ミャンマー・香港・ウクライナなど、紛争地での加盟組合と労働者の現状を紹介。最後に、２０２５年の大阪・関西万博に合わせて、規模イベントの施設建設に伴う労働者の安全や権利を守る課題で、日本での国際会議開催を検討してほしいと述べました。

大阪関西万博が開幕する２０２５年４月まで、１年７ヵ月となりました。そうした中で、「２０２４年日本国際博覧会協会（万博協会）は、２０２４年４月から建設業にも適用される時間外労働の上限規制を、万博関連工事には適用しないよう国に要請した」と一部報道がありました。そこで、全建総連が加盟するＢＷＩ－ＪＡＣ（国際建設林業労働組合連盟日本加盟組合協議会）は８月10日、万博協会に対して、「大阪関西万博の施設建設等に係る要請」を行いました。要請にはＪＡＣから全建総連の勝野書記長、関西地協の橋本事務局長ら７人が参加しました。時間外労働の上限規制の適用除外については、「万博協会として要請した事実はない。法令を遵守して進めていきたい」と回答がありました。

これに先だち、関西地協は７月25日、万博現場周辺で現場従事者への聞き取り調査を行いました。今後も現場宣伝行動などに取り組み、状況を収集していきます。

国土交通省・経済産業省・環境省は、３省連携で行う「住宅の省エネリフォーム支援」について、共通のホームページを開設しました。

この取り組みは、「住宅省エネ２０２３キャンペーンと称され、新たに創設された３つの補助事業（①こどもエコすまい支援事業（予算１５００億円）、②先進的窓リノベ事業（同１０００億円）、③給湯省エネ事業（同３００億円）を連携させ、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とし、住宅の省エネを推し進めます。

このキャンペーンは、私たちの運動によって実現した事業です。仲間の受注機会に結びつけるため全建総連では補助金利用に必要な事業者登録を呼びかけ、３省が発行したチラシの活用などを進めています。

国土交通省は、１９８９年から毎年10月を「住生活月間」と定めています。「住生活基本法」が成立したため、この年から「住生活月間」と名称を改め第35回目を迎えました。10月７日、岐阜県庁「ミモホール」で合同記念式典が開かれ、全建総連がせんした森田良雄さん（群馬県連）と中村降幸さん（東京都連）が表彰されました。

全建総連は９月16～18日、埼玉県熊谷市「彩のくまがやドーム」で第39回全国青年技能競技大会を開き、28県連・組合から55人の選手が出場し、技を競い合いました。６時間の競技の結果、埼玉土建の成川弘将選手が金賞を受賞しました。銀賞は吉田選手（埼玉土建）、坂西陽河選手（新潟ユニオン）、銅賞は寺田洋平選手（兵庫県連）、西根正隆選手（三重建労）、前垣将大選手（兵庫県連）、「けんせつ小町特別賞」は相庭結衣選手（神奈川県連）でした。

８月２～３日、「こども霞が関見学デー」が開かれました。全建総連は建設業振興基金と連携して、国土交通省不動産・建設経済局のブース「職人さんになってみよう！」というコーナーで協力しました。８月３日に丸太切りコースターづくりと、継手模型の展示を行い、運営・準備は東京都連の仲間たちが担いました。大工の仲間が子どもたちの扱うノコの補助をしながら、切り出した丸太にヤスリ掛けをして、コースターを渡しました。子どもたちは、普段触れることのない道具・材料に慣れない作業ながら夢中になっていました。親もスマートフォンやカメラで動画や写真を撮影しながら、子どもの一生懸命な姿を記録していました。丸太が切り落とされる瞬間には、親子、大工さんみんなで表情がほころぶ姿が伺えました。斉藤国土交通大臣が視察する場面もありました。

子供たちを補助した大工さんは、「初めての経験だったが楽しかった。体験を通して子どもたちが少しでも興味を持ってもらえれば」と述べました。

継手模型の展示コーナーも「こんなになっていてなんて不思議」「釘を使わないなんてすごい」など、大好評でした。子どもたちのアンケートでも、「面白かった」「大工さんに興味が出た」という回答がありました。

９月22日に第３回女性従事者交流集会を開き、県連・組合から29人が参加しました（うち女性従者は13人）。主催者や来賓からあいさつの後、日建設業連合会（日建連）の西岡真帆さんから、「んせつ小町活動の紹介」と題して講演がありました。

西岡さんは、女性用更衣室やトイレの設置について、「５年かかっても１００％にいかない（更衣室３割、トイレ５割弱）」と説明。「現場に女性がいないから」「車で着替えればいい」という思い込み設置しない状況があると指摘し、「仕事帰りに汚れた服で買い物に寄ったりはしづらい。そういう細なことに気がつかない実態がある」と説明しました。

その後、女性従事者が３班に分かれてグループトーク。「女性にできる仕事がないと思われているので、アピールしていく必要がある」、「建設業は女関係なく、腕を磨けば稼げる業界だと認知を広げて」、「トイレ掃除を女性ばかりする」、「男性社会なので、女性の意見が通りづらい」等の意見や悩みが話し合われました。

第２部では、ティーブレイク交流として、参加者全員でスイーツや飲み物をたしなみながら交流。全国に女性職人がいる安心感が出る集まりとなりました。

全国青協は第62回定期大会を２月12～13日、東京の連合会館で開き、47県連・組合から１４０人が参加しました。３年ぶりの対面開催です。分科分散会を開くことができなかったため、特別講演を２本受け、学習の場としても活用することとしました。経過報告、情勢・運動方針の提案、議論のあと、６青年部から経験報告が出され、全体で共有されました。

１日目の特別講演は、京都建労青年部の日笠副部長（全国青協副議長）が、「あしたと京建労青年部」と題して、写真や動画を交えながら話しました。２日目は、２０２３年10月に制度導入が予定されているインボイスについて、西税金対策部長から講演を受けました。

62期の役員選出では、中野祐介議長（群馬県連）らが退任し、七夕（たなばた）直央（北海道連）新議長ら15人を選出しました。七夕新議長は、「青年部は楽しくなければと先輩から学んだ。新しい時代に新しい取り組みを活かし、楽しい62期にしていきたい」と述べました。

全国青協として運営委員を務める全国青年技能技大会を応援し、各青年部が地域での選手集めや会運営等へ積極的に関与していく姿勢を示すため第38回大会で金賞を受賞した西口賢太郎選手（三建労）を第62回大会に招待し、大会名で表彰しました。

全国青協では、ＬＩＮＥ公式アカウントを開設取り組みの案内、報告や青年層の役に立つ情報提を行っています。組合内だけでなく、広く一般のにも建設業を知ってもらうため、全建総連公式Ｙｏｕｔｕｂｅチャンネルに「全国青協職業紹介動画」公開。設備工、塗装工、電気工の３職種をアップロードしています。

全国青協は７月９～10日、札幌市の「北海道自労会館」で第30回全国青協交流集会を開き、49連・組合から２２０人が参加しました。七夕議長地元組合の北海道連・工藤委員長のあいさつの後竹谷組織部長が中央情勢報告。特別報告として、奈川県連から「組織拡大月間　目標Ｗ達成へのこわりと青年デーの取り組み」、沖縄ユニオンから「障碍のある子供達と木工体験」の２本を全体で共有しました。その後、班ごとに分かれて「全国青協のロゴマーク作成」に取り組みました。デザインは、幹事会で決定した上で、プロのデザイナーに作成を依頼します。夕食懇親会では、「全国青協でギネスに挑戦！」を行い、30秒でサイコロを何個積み上げられるかに挑みました。ギネス記録は38個ですが、11個積み上げた九州地協青協が優勝しました。２日目は、「北海道開拓の村」を見学、明治から昭和初期の歴史と建築の技法等に触れました。

全国青協では、公式ＬＩＮＥ登録者を対象に、「全国青協ボウリングチャレンジ」を実施しました。全国青協で、ボウリングが一番上手なのは誰かを決定するとともに、苦手な人にも気軽に参加してもらえるよう、特定のスコアに一番近い方にも賞を準備しました。参加方法は、①全国青協公式ＬＩＮＥに登録、②本名でボウリングをし、一番良かったスコア表を手に持って顔と一緒に撮影、③公式ＬＩＮＥにメッセージ欄から送るだけです。対象は２０２３年９月～10月に実施したものです。10月末まで申し込みを受けつけました。各賞の決定は、11月19～20日の全国青協幹部会議で次の通りとなりました。

○金賞（全国青協議長賞）　真野泰臣さん（岐阜建労）
○銀賞（勝野書記長賞）　並木崇行さん（東京都連）
○銅賞（竹谷組織部長賞）　木村伸也さん（茨城県連）
以上の賞のほか、入賞、副議長賞、幹事賞、青協総務賞、ややイケメン賞、ブービー賞がそれぞれ贈られました（参加総数は１０２人）。

全国主婦交流集会が６月15～16日、東京「林野会館」で開かれ、31県連・組合１１８人が参加しました。

持田実行委員長（島根建連）は、「昨年に比べ参加人数こそ少ないが、対面でできる喜びを感じている。２日間皆さんの力を借りて楽しみましょう」と述べました。大地副委員長のあいさつに続いて、奈良書記次長が中央情勢報告をし、ジェンダー平等において、日本が世界から遅れている問題に触れ、「女性の組織である主婦の会が声を上げ、情勢を変えていくことが、建設労働運動の裾野を広げる良い取り組みになると思う」と訴えました。

全体学習では、２０２４年４月から働き方改革関連法が完全施行されることから、樽陽子社労士の「建設業における働き方改革関連法への対応」という講演を聞きました。経験報告では、①東京都連・建設ユニオン「母体組合の運動への参加について――組合への感謝から現場訪問など拡大行動」、②神奈川県連「主婦の会の発展と活性化に向けて――55周年のキャンペーンで、１６２２通の応募ハガキが届いたこと」、③福岡建労「平和を守るために――40周年記念事業など」について、３組合から報告を受けました。２日目は、３分科会を９グループに分け、意見交換をしながら経験交流を行いました。

全建総連は、機関紙「全建総連」を月２回発行してきましたが、８月からは紙媒体での発行を月１回（１日付）とすることを決めました。16日付は７月16日付（２２９０号）で発行を終了しました。そこで、新たなチャレンジとして、「全建総連」電子版（全建総連ホームページ上に公開）を７月以降発行しています。公式Ｔｗｉｔｔｅｒを開設し、８月１日から運用を開始しました。登録者に更新案内を自動配信しています。登録方法等について、６月16日付から「シリーズＴｗｉｔｔｅｒマスターしよう」を連載し、ＳＮＳに不慣れな読者への支援を行いました。

全建総連と建設長崎は８月８日、長崎市の「原爆殉難者不戦平和の塔」前で、「被爆78周年建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭」を行い、23県連・組合から96人が参列しました。広島と長崎に慰霊碑が建立されてから35年、全国青協では今回３回目となる代表派遣で、宇野幹事（奈良建築）が出席しました。

慰霊祭では、参列者全員で原爆犠牲者に対して黙とうを捧げました。その後、全建総連の中西委員長、建設長崎の佐藤委員長、広島建労の原委員長がそれぞれ花輪を慰霊碑に供えました。

原爆犠牲者の御霊を慰めるため、37県連・組合から60ヵ所の名水、折鶴は38県連・組合から18万２０９羽が寄せられ、参列した代表の手で捧げられました。

中西委員長は慰霊の言葉で、現在も続くロシアによるウクライナ侵略について述べるとともに、日本における安保関連三文書の改訂、防衛財源確保法の成立について、平和への危機感を示すとともに、「戦争放棄を示す憲法９条の理念を再確認し、平和憲法を守り続けることが何よりも大切」と述べました。

建設長崎の佐藤委員長は、Ｇ７広島サミットについて「核軍縮・廃絶への展望を示した」と好意的に評価しつつも、共同文書で「核兵器禁止条約には言及せず、核抑止力を正当化した内容」と述べました。

慰霊祭終了後に予定していた第35回原水爆禁止建設労働者・職人のつどいは、台風の影響で中止になりました。

８月５日は、広島市の平和記念公園そばの元安橋東詰の慰霊碑前で、第36回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭が開かれ、７県連・組合から78人が参列しました。28県連・組合から41ヵ所の名水と、31県連・組合から11万５９９０羽の折鶴が寄せられました。

衆参両院の憲法審査会で、憲法改正に向けての議論が活発化しています。岸田首相は改憲について、「先送りの許されない課題だ。国会での検討を進める」などと述べ、改憲発議をめぐる情勢が緊迫しています。

そういう情勢を受けて全建総連では、埼玉土建が制作した平和憲法マンガ冊子「世界の宝日本国憲法」を、全建総連版に改定して制作、一定部数を各県連・組合に配布しました。

冊子にあるＱＲコードを読み込むと、ＡＩ（人工知能）による読み上げ、別の学習資料、憲法条文を読むことができるなど、手持ちのスマートフォン等で活用できるようになっています。全建総連として、引き続き核兵器廃絶を求めるとともに、平和を守ることの重要性を訴えていきます。

群馬県高崎市で第64回定期大会を開催

４年ぶりに参加制限のない大会として、10月25～27日に第64回定期大会を群馬県高崎市「Gメッセ群馬」で開催し、52県連・組合から１３２９人が参加しました。

第64回定期大会（群馬県）～４年ぶりに参加制限なしで開催。持続可能な建設産業の実現に向け、100万人署名の取り組み成功を意思統一

「組織の力を結集し、１００万人国会請願署名を成功させ、持続可能な建設業を実現しよう」をメインスローガンに掲げ、働き方改革関連法の全面適用が２０２４年４月に迫る中、建設労働者・職人の処遇改善、担い手確保・育成に向けて、３日間に渡る活発な論議が行われました。

第64期の役員改選では中西委員長、勝野書記長の再任など新役員を選出。５年間財政部長を務め退任した菅原良和さん（東京都連）に感謝状と花束が贈呈されました。

各組合の取り組み

７月14日から秋田県で記録的な大雨が降り、河川の氾濫などによる床上浸水等の被害が発生しました。これを受けて秋田建労青年部と全建総連福島青年部は合同で、ボランティア活動を行いました。８月21日には全建総連福島の青年部員６人が、救援物資として備蓄品を届けました。22日には秋田建労青年部員15人とともに、社会福祉協議会を通じて、浸水した家屋の清掃や家財の搬出に取り組みました。全建総連福島の３人は、23日も同様の作業を行いました。

首都圏建設アスベスト訴訟・神奈川１陣の差戻審が５月31日に判決を迎え、東京高裁は、原告28人22人の請求を認め、ニチアス、A&A、MMK、平洋セメントに対し、総額１億３６７万８６６４の損害賠償の支払いを命じました。建材メーカー対しては19度目の勝訴判決です。５月19日には「ノザワ」と控訴人ら４人との間で和解が成立し大きな前進となりました。

首都圏建設アスベスト訴訟・東京１陣の差戻審10月10日に結審しました。判決言い渡し日は、追て指定されることになりました。同時に増田裁判は、「本件の事案に鑑み、和解勧試（わかいかんし裁判官からの訴訟途中での和解の試み）する。和の進め方は後日双方に連絡する」と述べ、和解勧による解決が望ましいと宣明しました。首都圏建アスベスト訴訟統一本部は、結審後の記者会見で「今回の和解勧試を高く評価している。今後も建メーカーに対して、和解協議を呼びかけるとともに政府、国会議員、国民に支援を求めていきたい」述べました。

関東地協青協は９月24日、初めての青協学習交流集会を千葉県長生郡の「リソルの森」で開き、８連・組合から部員・家族合わせて37人が参加しました。午前中は全国青協の谷岡総務の講演を聞きました。午後は、同施設にある自然共生アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー・ダーザニア」でレクリエーションを行いました。樹から樹へ空中移動したり、樹上に設置された揺れる足場を渡るなど、大人も子どもも夢中になって楽しみました。

東京都連と東京都は３月10日、東京都庁で「建築物木材利用促進協定」の締結式を行いました。東京都連からは菅原委員長、木賀、月居両副委員長はじめ８人が参加。東京都は山田産業労働局農林水産部長ら４人が対応しました。山田部長は、「これまでも多大な協力をいただいてきたが、今後ますます関係が深まることを期待したい」と述べました。木材利用促進法に基づく協定は、２０２２年３月に全建総連と農林水産省と国土交通省の３者による協定が締結。県連・組合と地元自治体との締結が呼びかけられたもので、今回の都連と都の協定が第１号となりました。

静岡県焼津市のマグロはえ縄漁船「第五福龍丸」は、１９５４年３月１日太平洋のビキニ環礁でアメリカの水爆実験により被害を受けました。その後、

打ち捨てられた第五福龍丸の保存に尽力したのが東京都連東建従の書記長をしていた三井周二さんです。１９７６年に「第五福龍丸展示館」が完成しました。この船の歩みを、船である「私」の視点から語るノンフィクション『私は第五福龍丸　数奇な海』の出版を記念するレセプションが、２０２２年10月28日に開かれ、東建従の木賀委員長と木竜副委員長が参加しました。本書では、東建従の諸先輩方の奮闘が克明に描かれており、当時の苦労が目に映るようです。

東京「墨田区運動場」で３月12日、防災コンテストが行われ、東京都連東京土建墨田支部自主防災組織「ハンマーズ」から12人が参加しました。防災コンテストは、向島消防署管内の町会・自治会の女性や中学生が３人１組のチームとなって、スタンドパイプの訓練を披露し競い合うものです。会場内で来場者が自由に参加できる放水体験や救助訓練なども楽しみながら防災を学べる防災体験コーナーが設けられ、ハンマーズはそのコーナーに参加しました。「ジャッキアップコリントゲーム」は、会場内で一番の行列になる人気で、あのガチャピンも体験しました。３月16日には、向島消防署と合同で、吾妻二中学校で防災訓練を行いました。

千葉土建は県内54自治体のうち、半数の27自治体と「災害協定」を結ぶことを目標に運動を続けてきました。２０２３年５月23日に君津市と、６月２日には白子町と協定を結び、とうとう27自治体との協定締結を達成しました。２０１９年の台風被害での組合の活動が大きく評価され、２０２１年の木更津市との締結を皮切に、各支部の奮闘で目標に到達したものです。

神奈川県連神奈川土建はこの程、仲間の戦争体験をつづった「いのちこそ宝」という証言集を冊子として発行しました。24人の方の体験が収録されています。一部３４０円（送料別）。

東海地協青協は９月３～４日、静岡県で研修会を開き、４県から58人が参加しました。１日目は、「コロナボウルららポート沼津店」で、ボウリング交流を行いました。この結果は、全国青協ボウリングチャレンジに申し込みをしました。２日目はバスで富士市へ移動。プレカット工場見学と座学講習を行いました。工場では、普段現場で使う木材の加工がどのようにされているのか、企業側での工夫やアディアも含めて学ぶことができました。

１９４８年に１３８０人の仲間が集まり結成した愛知建築は、12月末に最高現勢となる１９９９人に到達しました。職種では、建築大工が最も多く26５％、次いで電気工９・９％、室内装飾・床張８・１％と続いています（２０２４年３月末時点）。

関西建設アスベスト京都２陣訴訟の判決が、３23日京都地裁で出されました。被告だった国は２０２１年の１陣訴訟の最高裁判決を受け、２陣告30人全てと和解し賠償に応じました。訴訟は被を建材メーカー16社に絞って継続されました。この日の判決では、被害者30人中24人に対して加害責を認め、メーカーに対しては全国18度目となる勝判決をかちとりました。ただ、判決は全員救済に至らず、解体工３人を含む６人に対してはメーカー責任を否定しました。

８月14日から近畿地方を襲った台風７号は、京府北部を中心に大きな被害を出しました。舞鶴市田美地区では、久田美川が氾濫し、組合員宅に土や流木が流れ込むなどの甚大な被害が出ました。京都建労舞鶴支部では16日から、京都建労全体では17日と20日、被災した住宅や倉庫の復旧支援活動を行いました。20日の活動には20人の組合員がボランティア活動に参加しました。

広島建労は９月24日、組合会館の竣工式、落成記念式典・祝賀会を行いました。竣工式には県本部四役や全建総連の中西委員長など96人が出席しました。午後１時からは会場をメルパルク広島に移し、落成記念式典と祝賀会を開き、来賓など１８４人が参加しました。２０２１年４月に会館建設委員会を発足。同年５月、公募によりＳＩ建築設計事務所を設計管理者に選定。10月に全木協の主幹事工務店である橋本建設（株）を建設業者に選定し、本体工事の契約に至りました。新会館建設では、国の補助事業である「優良木造建築物等整備推進事業」の補助金を活用しました。２０２３年２月には、労働者供給事業の協約書締結式を行い、中四国地方の民間では初の取り組みとなる労働者供給事業を実施。組合員に施工従事者として約１４０人工のご協力をいただきました。会館は地上２階（木造軸組）、地下１階（ＲＣ造）の構造で、地下部分は職業訓練校の訓練会場

として使用されます。

建設山口は、組合の中にある（一社）山口県建設協会として、「やまぐち木の家等推進協議会」の事業に協力しています。その一環として、県内の小学校で「木とのふれあい体験教室」を実施しています。小学生を対象に、住宅建築材料としての木の話や、木組み・カンナ削り体験・竹切り体験などを通して、木に対する親しみや木の文化への理解を促進しようというものです。２０２２年10月27日、防府市の牟礼南小学校で実施。４年生のＰＴＡ活動として行ったもので、児童56人、保護者51人が参加。当防府支部の沢田さん、曽我さんら５人が指導にあたりました。使い慣れない小刀に苦労しながら、オリジナルの箸づくりを親子共同で行いました。「今日の夜から、自分の作った箸でご飯を食べる」と話す子どもたちの姿も見られ、指導する側も充実した時を過ごすことができました。

2024年（令和6年）

持続可能な建設業に向けた国会請願が採択～全建総連の請願採択は21年ぶり

２０２４年は、元旦に能登半島地震が発生し、１月２日には羽田空港で日航機と海上保安庁の航空機が衝突するという、地震と事故の幕開けとなりました。「裏金問題」で自民党が衆院選で惨敗した一方、アメリカではトランプ氏が大統領選で勝利しました。パリ五輪・パラリンピックでの日本勢の活躍や、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞など、明るい話題もありました。

１月１日午後４時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード７・６の地震が発生。最大震度７を観測しました。石川県を中心に新潟、富山両県などに被害が及び、12月27日時点の死者は５０４人うち災害関連死は２７６人、行方不明者は２人。石川県内での住宅被害は10万３９１０棟を超えました。

全建総連と石川県連は、全木協を通じて応急仮設木造住宅の建設に取り組みました。

さらに９月に奥能登地方を豪雨が襲い、17人が死亡。仮設住宅の浸水被害もあり、住家約７００棟が全半壊しました。「多重被災」で、被災者の苦しみが続いています。

自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件では、政治資金規正法違反罪で国会議員ら11人が立件されました。そういう中で岸田首相は８月14日、総裁選への不出馬を表明しました。自民党総裁選は、石破茂元幹事長が決選投票の末に勝利を収めました。石破総裁は10月１日、国会で第１０２代首相に指名されました。

石破首相は10月９日に衆院を解散し、10月27日投開票で第50回衆議院総選挙が行われました。その結果、自民党は公示前から56議席減の１９１議席で惨敗。公明党も議席を減らし、与党は２００９年の衆院選以来、15年ぶりに過半数を割りました。30年ぶりの少数与党となった石破政権のもとで、国会運営に変化が生まれています。

１９６６年の静岡県清水市一家４人強盗殺人事件の再審公判で、袴田巖さん（88歳）の無罪判決が確定。静岡県警本部長と静岡地検トップが、袴田さんと姉のひで子さん（91歳）に謝罪しました。

物価高騰が続く中、米の極端な品不足が発生し、「令和の米騒動」などと言われています。そういう中で首都圏の１都３県で８月以降、戸建て住宅などを狙った強盗事件が相次いでいます。手荒な手口が目立ち、被害者が死亡する例も発生しました。逮捕された犯人は、いわゆる闇バイトに応募し、匿名性の高いアプリで指示を受けて犯罪に加担していました。

私たちの反対にも関わらず、12月２日から健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードに保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」を基本とする仕組みがスタートしました。

米大統領選で、「米国第一主義」を掲げる共和党のドナルド・トランプ前大統領が、民主党のカマラ・ハリス副大統領を破り、勝利しました。大統領が再選失敗後に返り咲くのは１３２年ぶり、２人目だそうです。

米国のプロ野球では、ドジャースの大谷翔平選手が、大リーグ史上初めて50本塁打、50盗塁を達成しナショナルリーグの最優秀選手（ＭＶＰ）に選ばれました。

全建総連は10月23～25日、神奈川県横浜市の「パシフィコ横浜」で第65回定期大会を開き、52県連・組合から１３５９人が参加しました。大会スローガンは、「国会請願採択の歴史的成果を力に、賃金・単価引き上げ、組織増勢をかち取ろう」です。処遇改善、担い手確保・育成、ＣＣＵＳ普及促進を内容とする請願採択と改正担い手３法を好機に、運動をさらに前進させる意思統一を図りました。大会では、中西委員長、勝野書記長、奈良書記次長、松岡・正垣両専従役員らが退任し、鈴木貴雄委員長（全建愛知）、小倉書記長（全建愛知）、松尾書記次長（東京都連）、西書記次長（高知建労）ら新役員を選任しました。

１００万人国会請願署名が採択 新担い手３法の改正へ

全建総連が国会に提出した請願が、21年ぶりに採択されました。加えて、建設業法をはじめとする新担い手３法が改正され、２０２４年は大きく前進した１年でした。

全建総連では、２０２３年10月から２０２４年４月まで、「持続可能な建設業に向けた１００万人国会請願署名」に取り組みました。請願項目は、次の

建設業の処遇改善に向け178人が集まった院内集会
（衆議院第一議員会館、2024年5/8）

３点です。①建設労働者の雇用改善、能力開発進及び向上を図るとともに、高い水準の賃上げけた環境整備に努めること。②建築大工をはじした若年者等の入職・定着を促進し、建設業の手確保・育成を推進すること。③建設キャリアプシステム（ＣＣＵＳ）の普及促進を図ること

地域の労働組合、業界団体等からも多くの賛同・協力を得ることができました。その結果、署名１１９万６２４８筆（衆議院60万１３１４筆、参議院59万４９３４筆）、賛同議員３６８人（衆議院２４７人、参議院１２１人）と、過半数を超える国会議員から賛同を得ることができました。

５月８日に署名提出集会を開き、31県連・組合から１７８人が参加しました。集会では、各政党に署名を手渡し、関連施策の更なる推進を要請しました。また、大阪建労、建設埼玉、埼玉土建、長野県建設労連から取り組みの報告が行われました。

請願は、衆議院は国土交通委員会、参議院は厚生労働委員会に付託されました。参議院では６月21日の本会議で、「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する請願」が全会一致で採択されました。全建総連の請願が採択されたのは、２００３年の「建設国保の育成に関する請願」以来、21年ぶりとなります。

衆議院では審議未了となったものの、過去20年で50万筆を超える請願署名を国土交通委員会に提出したのは、全建総連が唯一であり、改正建設業法等の附帯決議に請願の趣旨が盛り込まれたことは、請願採択と同等の価値があり、極めて大きな成果となりました。

駅前で署名を求める大衆行動に
（神奈川県連主婦協）

横断幕を作成して駅頭で署名を呼びかける青年部員たち（兵庫建青連）

政府提出の改正建設業法・入札契約適正化法（入契法）が、６月７日の参院本会議で可決・成立しました。議員提出の「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」は、６月12日に可決・成立しました。公布から３ヵ月後、６ヵ月後、１年６ヵ月後の３段階で施行されます。国土交通省は施行に向け、新しい措置の詳細や運用方法を定めた政省令、ガイドラインなどを整備するとしています。

技能者に支払われる賃金の原資である労務費を適正な金額で確保し、技能者を雇用する下請まで行き渡らせるなど、建設業界の最重要課題である担い手確保を制度的に推進する内容で、施行によって持続可能な建設業の実現を目指します。

改正建設業法・入契法の柱は、①労働者の処遇改善、②資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止、③働き方改革と生産性向上の３つです。労働者の処遇改善に向けた措置は、中央建設業審議会が発注者、元請、専門工事業の合意を得ながら、労務費の基準となる標準労務費を作成・勧告します。標準労務費は規制の基準にもなり、それを下回る「著しく低い労務費等」で受注者が見積ることと、注文者が見積り

変更を依頼することの両方を禁止します。違反した場合、受注者と注文者のうち建設業者は指導・監督し、注文者のうち発注者には勧告・公表が行われます。

さらに、注文者を対象にしていた「不当に低い請負代金の禁止」を拡大し、総価での原価割れ契約を受注者も禁じ、労働者の処遇確保を建設業者の努力義務にします。国は処遇確保の取り組み状況を調査・公表し、中建審に報告することで、処遇確保促進策の見直しにつなげるとしています。標準労務費は３ヵ月以内、処遇確保の努力義務と調査の実施は６ヵ月以内、著しく低い労務費等での見積りと見積り変更依頼の禁止、それに違反した発注者の勧告・公表、受注者による不当に低い請負代金の禁止は１年６ヵ月以内に施行します。

品確法改正では、①国が労務費・賃金の支払実態や休日確保の推進を把握・公表すること、②能力に応じた適切な処遇の確保、③適切な価格転嫁対策による労務費へのしわ寄せ防止、④担い手確保のための環境整備等が明文化され、指針に即した措置の実施を発注者に助言・勧告できるようになり、公共発注者の責務が更に明確化されました。

労務単価は過去10年で最大の伸び率

国土交通省は２月16日、２０２４年度の公共事業の積算に用いる新しい公共工事設計労務単価と、設計業務委託等技術者単価を発表しました。労務単価は全国・全職種の単純平均で５・９％、技術者単価は全職種の単純平均で５・５％引き上げられました。いずれも前年度を上回り、過去10年で最大の伸び率。労務単価は都道府県別・職種別で１０００以上ある単価の全てがプラス改定となりました。

新しい労務単価は、全職種の加重平均で日額２万３６００円。最高値を更新し、12年連続の引き上げを実現しました。２０１２年度単価と比較すると、全国・全職種の単純平均は75・３％上昇しました。今回の伸び率は直近の物価上昇率を超えるとともに、国土交通省と建設業主要４団体が２０２３年の賃金上昇率の目標に設定した「概ね５％」を、労務単価ベースで上回る水準となりました。

公共工事に従事する現場労働者の８割以上を占める主要12職種（特殊作業員、普通作業員、軽作業員、とび工、鉄筋工、運転手・特殊、同・一般、型枠工、大工、左官、交通誘導警備員Ａ、同Ｂ）の加重平均は日額２万２１００円で、全国単純平均の上昇率は６・２％でした。

賃金実態調査、相談活動等の取り組み

全建総連の２０２３年の賃金実態調査は、46県連・組合の協力により、１都１道２府42県の９万９９１３人分を集計しました。「労働者」の賃金についての回答数は、「日給」が１万９２５９人（全回答者の55％）、「月給」が１万４４００人（同41・２％）でした。平均日額は１万４７７０円で、２０２２年から１６９円（１・２％）増加しています。「一人親方・手間請」では、１日の収入の平均額は１万８７１５円、１日当たりの経費の平均額は２５５１円、１日の収入から１日当たりの経費を引いた日額の平均額は１万７９２７円（前年比４９９円、２・８％増）でした。「労働者」の平均年収は４００万９０００円（前年比13万円、３・３％増）、「一人親方・手間請」の平均年収は４６４万３０００円（前年比14万６０００円、３・２％増）となりました。

物価・資材高騰関連の相談活動について、支援制度の活用状況は、国の支援制度等15件、自治体の支援制度等４２３件、融資関係１４２件となっています。働き方改革関連の相談件数は８６３件、相談の主な内容は、36協定の届出方法、労働時間管理、割増賃金支払い、有給休暇・管理簿作成などでした。（調査期間：２０２３年４月から２０２４年３月）

賃金宣伝行動や企業交渉を旺盛に展開

２０２４年は、４月から建設業に働き方改革関連法が全面適用されることをふまえ、新３Ｋ（給料・休日・休暇）実現を訴えながら、１００万人署名の取り組みと併せ、３月25日を中心に大幅な賃金・単価引き上げ行動に取り組みました。各県連・組合では、コロナ禍以前の規模と内容で、街頭・現場宣伝行動、決起集会、シンポジウム、学習会、賃金標準額の組織内周知、自治体・業界団体・企業への要請などに取り組み、全建総連作成のチラシ62万枚、ティッシュ７万個を配布しました。

地協単位では、７つの地協で国土交通省の地方整備局要請、３地協で大手企業交渉、北東地協で地域集会、四国地協で賃金宣伝行動が取り組まれました。

これらの運動を全国に発信するために、賃金ニュースを７回発行し、運動の前進につなげました。

関東地協連絡会の第79回企業交渉は、４月18日と19日、ゼネコン22社、住宅企業８社、サブコン３社の計33社と行い、４７９人が交渉に参加しました。

各社の賃金引き上げは、国や業界で確認された技能者の賃上げ目標に届いていません。一次下請には切な労務費を見積りに計上するよう指導しているという回答に止まりました。

そういう中で、一部のゼネコンでは賃金上昇のきが見られ、住宅企業やサブコンでは横ばい、微となっています。

企業の回答内容は、機関紙特集号、ダイジェストリーフにまとめ、大資本傘下の事業所訪問や、従者との対話材料として活用されています。

同連絡会の第80回企業交渉は、10月16日と17日中心に、ゼネコン28社、サブコン４社、住宅企業社の計40社と行いました。企業側回答の主な特徴賃金は微増傾向とする会社も散見されましたが、体的にはまだまだ大幅賃上げ実現には至らないもでした。

同連絡会のパワービルダー要請行動は、３月を心に住宅情報館、東栄住宅、アーネストワン、飯産業、アイディーホーム、アイダ設計、オープンウスディベロップメントの７社と行いました。

原材料高騰については、「市場価格を調査し適に対応（東栄住宅）」、「タイル、屋根、クロス、水、基礎、木工事などは、一部エリアで４月から価を上げた（飯田産業）」など、各社とも対応を図っています。賃金については、「年収６００万円は必ず確保、すべて生産管理で発注を管理し、賃金額はすべてわかっている」というアイディーホームを除き、「１棟単価は安いが、仕事が途切れないようにしている（飯田産業）」、「賃金というよりも単価という認識（アイダ設計）」など、多くは請負単価の課題として認識しています。

住宅情報館、アイダ設計とパートナーシップ協約を締結しました。

関西地協の企業交渉は、５月を中心に９社と行いました。大林組では、現場従事者から寄せられた「大阪駅北口現場」の改善要求について、「できる限り改善できるよう努める」との回答がありました。積水ハウスでは、女性トイレ問題について切実な実態告発がされ、改善の検討を求めました。賃金について大林組からは、「重層下請の課題に取り組んだ上で、賃金が行き渡るように尽力する。ＣＣＵＳのレベル別年収を参考に、業界トップレベルの賃金行き渡りに取り組む」と回答がありました。また、住友林業と５年振りに交渉が再開され、「今後もお互いに協力し、情報共有できる関係を」との回答があ

りました。

関西地協は５月の企業交渉時に、大阪・関西万関連工事における適正な労働環境の確保等についい要請を行いました。

大成建設では「発注者と適正工期で契約を行いその上で労働環境を保持しながら現場労働者の安衛生に配慮している。熱中症対策を徹底していく幹事会社は大林組、竹中工務店、清水建設で、当は統括管理の下の立場。各幹事会社が場内にコニを整備している。従事者の送迎もしている。最では、移動販売のバスもある。水道が整備されてないので、飲料水はウォーターサーバーを元請が意している」、清水建設では「女性用トイレを含休憩所や小さな売店も設置している」等の回答がりました。

地協では、ＱＲコードを使用した現場従事者アケートをＳＮＳ等で発信し、恒常的に情報の集約していています。現場へ送迎するバス乗場前で、宣カーによる呼びかけと、横断幕・宣伝物配布を行ました。従事者からは、「コンビニはキャッシュスのみで、年配の職人が困っている」等の情報が寄せられました。

７月には、関西地協議長名で「大阪・関西万博工事における爆発事故等や酷暑をふまえ、現場従事者の命・健康・人権最優先の対応を求める声明」を発表しました。８月にはＢＷＩ-ＪＡＣが万博協会と意見交換を行い、全建総連、関西地協も参加しました。

九州地協の企業交渉は、６月６日と７日に13社と行いました。清水建設とフジタでは、九州での賃金実態調査をしていないことが明らかになり、「日建連が技能者の賃金実態の把握を要請しているので、調査をして欲しい」と、次回に向けて賃金調査の実施を検討させました。清水建設からは、「この数年で発注単価ベースで数10％アップしている」と回答があり、単価上昇分が賃金に反映されているかどうかを確認するためにも、賃金調査の必要性を訴えました。

全建総連では５月から８月にかけて、日本建設業連合会（日建連）など建設業10団体と意見交換を行いました。現場従事者の賃金引き上げ、処遇改善、担い手確保・育成、改正担い手３法への対応、働き方改革対応等について、各団体・会員企業の取り組みと現状報告、意見交換を行い、お互いの立場から

引き続き取り組みを進めていくことを確認しました。

意見交換をしたのは次の団体です。

日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、住宅生産団体連合会（住団連）、建設産業専門工事業団体連合会（建専連）、全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、日本建設躯体工事業団体連合会（日躯体）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、日本空調衛生工事業協会（日空衛）、電設工業協会（電設協）、日本塗装工業会（日塗装）。

国土交通省は2月16日、「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」と題する通知を建設業者団体等に発出しました。それによると、①建設キャリアアップシステムのレベル別年収を踏まえた技能労働者の処遇改善の一層の推進、②労務費、法定福費、建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額など、必要な経費を見込んだ適正価格での請負契約の締結、③下請へのしわ寄せや、技能労働者の賃金水準低下につながりやすいダンピング（過度な安値受注）防止の配慮等を各団体に求めました。

政府は3月8日、賃上げなどをテーマにした建設業4団体との意見交換会を首相官邸で初めて開き、岸田首相、斉藤国土交通大臣と、建設業4団体が民共通の２０２４年技能者の賃上げ目標を、「５％を十分に上回る上昇」に設定することなどを申し合わせました。4団体は次の通りです。日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、全国鉄筋工事業協会（全鉄筋）、日本建設躯体工事業団体連合会（日躯体）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、全国中小建設業協会（全中建）、建設産業専門団体連合会（建専連）。

日本建設業連合会（日建連）は、申し合わせ事項を踏まえ、技能労働者の賃金水準の引き上げに向けた取り組みを3月の理事会で決議し、「５％を十分に上回る上昇」に沿う下請契約の締結などを求める会長通知を全会員の代表者宛てに送付しました。２次以下の下請企業に対しても、１次下請などを介して適切な支払い等を依頼しました。

全国建設業協会（全建）は２０２４年度事業計画等を決定し、「５％を十分に上回る賃上げ」を目指し、会員企業が抱える技能者の賃上げと、下請契約への反映を明文化しました。４月から開始された時間外労働の上限規制を踏まえ、「適正工期見積り運動」や、「目指せ！建設現場の土日一斉閉所運動」等も推進するとしています。

全国中小建設業協会（全中建）は申し合わせ事項を踏まえ、技能者賃金の５％を十分に上回る引き上げと、働き方改革への万全の対応を推進するため、

全中建としての「働き方改革宣言」を理事会で決しました。

CCUS技能者登録が5割を突破
応急仮設現場で就業履歴を蓄積

建設キャリアアップシステム（CCUS）の２０２年12月末時点の技能者登録数は１５８万１５５４で、技能者数（約３０２万人）の５割を突破しました。しかし、大工は７・８％など、依然として町職種の低さが目立っています。事業者登録数28万４５３６件（うち一人親方は９万７５５８件）、就業履歴は累計で１億７８１５万７５５６件が蓄されています。

全建総連は、２０２３年度に新設された国の補事業「住宅建築現場における就業履歴蓄積モデル業」を使い、コムテックス（株）のキャリアリン（電話発信、顔認証）を活用した、ＣＣＵＳの就履歴の蓄積に取り組み、国交省に報告書を提出しした。キャリアリンクの使い方などを学習する説会を２回開催、２０２３年６月から12月にかけて組合（東京都連東京土建、千葉土建、神奈川県連岐阜建労、全建愛知、京都建労、広島建労、福岡建労）で、キャリアリンクの電話発信による現場運用とモデル事業の報告会を開き、86人の技能者が84現場で２６９７日（一部未集計）の就業履歴を蓄積しました。

開設済みの認定登録機関は（9月2日現在）、42都道府県に２３８ヵ所、うち全建総連関係は25都府県（29県連・組合）で２０８ヵ所です。全建総連以外の認定登録機関は、建設業協会7ヵ所、一般公募が23ヵ所。登録支援機関（非公開）は、建設業協会24ヵ所、日建連会員企業10ヵ所の計34ヵ所です。

認定登録機関が未開設の４県（岐阜、滋賀、和歌山、高知）と、閉鎖が予定されている宮城県、新潟県については、引き続き公募や個別の働きかけを継続し解消を目指しています。

２０２４年度（４月から８月）の申請受付登録状況は、技能者７４７５件、事業者２１７７件で、インターネット申請を含む全体のうち技能者７・４％、事業者13・１％を占めます。また、全建総連関係窓口の登録件数は、技能者５３５８件、事業者１６２９件で、公募や登録支援機関を含む全窓口（２７２ヵ所）の取扱件数の72・４％に当たります。前年同期（23年４月から８月）の技能者６０４１件、事業者

１７２７件より減少しているものの、年換算で１・６万件の登録手続きを行い、建設キャリアアップシステムの普及・促進に貢献しています。

１月に発生した石川県能登半島地震に伴う応急仮設木造住宅建設での運用実績は、工事着工の３月18日から９月末日まで、全就労者８０９人中２１１人がカードタッチして、４５５６日（延べ２万１７４６人工の20・95％）の就業履歴を蓄積しました。

７月25日の大雨で、秋田県、山形県、新潟県に被害が発生しました。山形県は８月16日に、仮設住宅建設を全国木造建設事業協会に要請。全建総連は、地元組合員を中心に大工を供給し、現地でのＣＣＵＳ登録の支援と就業履歴の蓄積を行いました。全就労者82人中、３人がカードタッチして28日（延べ９７０人工の２・88％）の就業履歴を蓄積しました。

９月に発生した奥能登豪雨の応急仮設木造住宅現場は、12月９日から大工工事が始まり、就労履歴が蓄積できるよう現場事務所にカードリーダーを設置しています。

全建総連は、ＣＣＵＳと連動する「能力評価制度」（レベル判定）および「見える化評価制度」を推進してきました。２０２３年10月に「解体」職種、２０２４年１月に「計装工事」職種が大臣認定を受け、２０２４年10月現在42職種でレベル判定が実施されています。全建総連は建築大工職種の能力評価実施団体ですが、国土交通省や他職種団体との調整によって、次の14職種でレベル判定ができることになっています。（電気工事、橋梁、防水施工、建設塗装、左官、海上起重、圧接、型枠、サッシ・カーテンウォール、保温保冷、タイル張り、道路標識・路面標示、建築大工、硝子工事）

全建総連で判定できる14職種については、２０２４年７月申請分まで（団体受付を開始した２０２１年８月からの35ヵ月間）で、累計７５９８件（組合員12職種１１９１件、組合員外７職種６４０７件）のレベル判定を行いました。このうち、２０２２年度は２８２７件（組合員12職種５３４件、組合員外７職種２２９３件）、２０２３年度は３７４８件（組合員４４５件、組合員外３３０３件）、２０２４年度は７月末現在１０２３件（組合員２１２件、組合員外８１１件）となっています。全建総連を含む２０２４年７月末までの累計判定総合計は10万５６４０件で、レベル２が２万５７１８件、レベル３が２万５０６３件、レベル４が５万４８５９件です。同時期の建設キャリアアップシステムの技能者登録数は１４８万６６７２件で、レベル判定の活用率は７・１％にとどまっています。

予算要求行動～現行補助水準を確保、裁量的経費が増額へ

政府は２０２４年12月27日、２０２５年（令和７）年度予算案を閣議決定しました。一般会計総額は１１５兆５０００億円で過去最大、３年連続で１１０兆円超えとなりました。国の政策に充てる一般歳出は68兆２４５２億円、そのうち社会保障関係費は38兆２７７８億円（前年度比５５８５億円増）、防衛関係費が８兆６６９１億円（前年度比７１９５億円増）となり、初めて８兆円を超えました。

一方、歳入は堅調な企業業績などを背景に、税収が過去最大の78兆４４００億円で、前年度から９兆円近く上積みしています。うち消費税が24兆９０８０億円と最大の収入となっています。不足する財源をまかなうための新たな国債発行は28兆６４９０億円30兆円を下回るのは17年ぶりで、前年度比６兆円余り減ですが、財源の４分の１を国債に頼る財政状況が続いています。

予算編成に当たり財務省は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算」としています。これに対してマスコミ各紙は、「税収増も険しい財政再建の道（読売）」、「財政健全化、見えぬ道筋（毎日）」、「成長と財政健全化の両立に道筋をつけられなかったのは残念（日経）」などと評しています。

厚生労働省所管の社会保障関係費の内訳は、①年金13兆６１２９億円（２・２％増）、②医療12兆４５４２億円（０・８％増）、③介護３兆７３７４億円（０・２％増）、④雇用１５６０億円（３・６％増）、⑤福祉等４兆１１８億円（１・６％増）となっています。

国保組合予算は２６１１・８億円。２０２４（令和６）年度当初予算比で37・７億円減となりましたが、裁量的経費を加味すると現行補助水準確保の見通しとなりました。特徴として、①国保組合の被保険者数を２・３％減の２５０万人（前年度２５６万人）、②高額療養費の自己負担限度額引き上げや薬価減額改定などの影響で前年度から減額となり一人当たり医療費は21万６６６６円（前年度比３１５１円、１・４％減）と積算しています。高額医療費共同事業補助金は裁量的経費ながら、この間増額要求

してきた運動の結果と、厚労省が高額医療費の増傾向の認知と同事業の評価、そして財務省への働かけにより、３・４億円増の41億円を確保しました国保課は、適正な額を見込んだと回答しており、行補助水準の見通しを築くことができました。

その他の厚生労働省予算では、労働基準局関係２６１億４８９万円となりました。墜落転落災害止対策の充実強化、一人親方等の安全衛生対策支事業などに６億３１３１万円、「自然災害からの旧・復興工事安全衛生確保支援事業」は能登半島震への対応も含めて２億３６４９万円、石綿対策は事前調査の徹底を含め21億３４４７万円でした人材開発統括官所管では、認定訓練助成補助金９億８３４万円を確保。訓練生数の減少等により額となりましたが、都道府県から示された見込みは満たしており、必要額は確保したとしています若年技能者人材育成支援等事業は24億３８２１万となりました。職業安定局所管では、建設事業主対する助成金（トライアル雇用助成金、人材確保支援助成金、人材開発支援助成金）」68億５８４４万円。22年度に新設された人確金・ＣＵＳ等普及促進コースは、技能者登録が一定程進み、次のステップとして、ＣＣＵＳを活用した用管理改善に対する支援に移行するため「ＣＣＵＳ等活用促進コース」に見直しがされます。

国土交通省の住宅局関係予算は、前年同額の１５５７・５億円を確保。災害関連では、「耐震改修に係わる補助限度額の引き上げ」が示されました。平時の大工育成事業に加え、防災性向上に資する取り組み支援として「暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業」が新設されました。既存ストックの有効活用では、「空き家の除却・活用促進への支援」「長期優良住宅化リフォーム等への支援」、新築では「ＺＥＨ水準を大きく上回る省エネ住宅（ＧＸ志向型住宅）への支援」「子育て世帯等を対象とする長期優良住宅やＺＥＨ水準住宅の新築への支援」が示されています。

不動産・建設経済局関係予算は１５９億円余を計上し、そのうち建設・不動産市場の環境整備が８億５５００万円となりました。建設業法等の実効性確保では３億７１００万円が計上され、賃上げを最重要課題として強化するとしています。働き方改革等による建設業の魅力向上では、２億６１００万円が計上され、適正な労務費の確保に向けた取り組みの推進は、５８００万円を計上。建設分野における外国人材受け入れの円滑化及び適正化は１億７９００万円が計上されています。

林野庁関係は、建築用木材供給・利用強化対策して10億円を確保しました。

一連の成果は、夏・秋の中央総決起大会、地元会議員要請行動、政党要請や大臣要請、各省庁要などの中央段階での取り組み、そして国保組合予ではハガキ要請行動による全組合員規模の運動にるものです。改めて、各県連・組合の役員の奮闘全国の組合員・家族のご協力に、心から敬意を表ると共に感謝を申し上げます。

全建総連は、国保組合の育成・強化と、各省庁必要額を財務省に概算要求するよう求めて、次のうな夏の予算要求行動を行いました。

○７・12　賃金・単価引き上げ、予算要求中央総起大会　46県連・組合２００１人

○７・12　厚生労働省保険局要請　大地副委員長団長に60人
厚生労働省労働基準局要請　益田副委員長を団長に９人
厚生労働省人材開発統括官要請　宮前副委員長を団長に20人
国土交通省住宅局要請　鈴木副委員長を団長に13人
国土交通省不動産・建設経済局要請　花岡・中村両副委員長を団長に19人

○７・24　公明党との懇談（議員７人。全建総連13人）

○７・25　共産党との懇談（議員７人。全建総連15人）

○７・26　予算要求中央行動（集会と７つの省庁要請、地元国会議員要請）　37県連・組合１４４人

○７・26　厚生労働省保険局要請　大地副委員長を団長に36人
厚生労働省職業安定局要請　宮前副委員長を団長に12人
厚生労働省雇用環境・均等局要請　中村副委員長を団長に15人
環境省要請　益田副委員長を団長に９人
林野庁要請　鈴木副委員長を団長に10人
財務省主税局要請　橋本副委員長を団長に９人
国税庁要請　橋本副委員長を団長に10人

○８・２　社民党との懇談（党首等３人。全建総連４人）

○８・21　自由民主党「建設技能者を支援する議員連盟総会」（議員15人、代理30人。全建総連17県連・組合48人）
立憲民主党「建設技能者の育成を支援する議員連盟総会」（議員16人、代理33人。全建総連14県連・組合25人）
国民民主党との懇談（議員５人、代理10人。全建総連18人）
○夏のハガキ要請　50県連・組合１２３万２８０２枚（目標達成率１００・８％）
○地元国会議員要請　48県連・組合　衆参議員延べ６３０人（議員１５５人、秘書等４７５人）
その結果、厚生労働省は８月28日、財務省に対して34兆２７６３億円の概算要求を行いました。国保組合予算は２６１３・３億円と、前年度比36・１円減となりました。減額の理由は、国保組合の被保険者数が減っていることと、補助率の低い特定被保険者が増えているためと説明しています。厚生労働省は、現行補助水準の概算要求をしたと述べています。

〈概算要求を満額確保するための冬のたたかい〉
○秋のハガキ要請　１２２万２８１５枚（目標達成率１０１・１％）。25県連・組合が目標超え。三重建労、滋賀建築、京都建労、島根建連、佐賀建連、建設長崎、熊本建労、大分建労の８組合は、目標の１２０％を超える奮闘。概算要求と合わせた年間総数は、２４５万５６１７枚でした。
○地元国会議員要請行動　10月27日投開票で衆議院議員総選挙が行われたことを受け、新人議員（99人）に建設国保育成強化の説明と訴え。衆参国会議員延べ６３６人（議員本人１７４人、秘書等４６２人）に要請。議員本人への要請が前年度から前進。
○11・21　賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会　47県連・組合１９１８人
○11・21　厚生労働省保険局要請　石井・平山両副委員長を団長に54人
厚生労働省労働基準局要請　村橋副委員長を団長に９人
厚生労働省人材開発統括官要請　宮前副委員長を団長に16人
国土交通省住宅局要請　渡邉副委員長を団長に15人
国土交通省不動産・建設経済局要請　花岡・中村両副委員長を団長に19人
国税庁要請　橋本副委員長を団長に12人

○11・29　予算要求中央行動（集会と７つの省庁請、地元国会議員要請）　40県連・組合１３２人
仁木厚生労働副大臣要請（フレッセ大委員長ら２人）
○11・28　公明党との懇談（議員４人。全建総連人）
○11・28　国民民主党との懇談（議員22人。全建連15人）
○11・28　共産党との懇談（議員10人。全建総連人）
○11・28　社民党との懇談（議員３人。全建総連人）
○12・5～6　予算要求中央闘争委員会（大臣や省庁、政党への要請）
○12・6　自民党との懇談（議員13人、代理８人全建総連30人）
立憲民主党「建設技能者の育成を支援する議員連盟総会」（議員40人、代理33人。全建総連29人）
○12・6　福岡厚生労働大臣要請（佐賀建連の協力で。全建総連14人）
○12・18　中野国土交通大臣要請（兵庫県連の協力で。公明党議員７人、全建総連14人）

２０２５（令和７）年度国保組合予算（厚労省）

	２０２４年度	２０２５年度	増　減
定率補助	１５０４・３億円	１４７５・９億円	▲28・４億円
調整補助金	１０５９・７億円	１０４８・６億円	▲11・１億円
出産育児一時金補助金	20・３億円	19・１億円	▲１・２億円
高額医療費共同事業補助金	37・６億円	41・０億円	＋３・４億円
事務費負担金	21・７億円	21・４億円	▲０・３億円
特定健診・特定保健指導補助金	５・９億円	５・９億円	０億円
計	２６４９・４億円	２６１１・８億円	▲37・７億円

※項目毎に四捨五入している
※こども子育て支援制度のシステム整備補助は、補正予算でこども家庭庁

行動量の増加で60万人組織を維持

２０２４年の組織拡大運動は、新加入者数が前年を上回るなど、全体で行動量の増加が見られました。しかし、人口減少に伴う建設従事者の減少、高齢による脱退など、社会的情勢が足かせとなり、脱退者数が加入者数を上回る減勢基調となりました。
６月末の全建総連の組織人員は60万４８３０人となり、前年同月比９２６０人（１・51％）減となりました。そういう中で、10県連・組合が年間増勢を果たし、新潟ユニオン、静岡建労、全建愛知、全福

岡建労の４組合は最高現勢を更新しました。

秋の拡大行動では、全国の仲間の奮闘により、組織減少率を大幅に圧縮し、「増勢への好転」が目前に迫るなど、対面行動が確実に拡大につながることが証明できた月間となりました。

２０２４年12月末の全建総連の組織人員は60万２５２７人となり、前年同月比８７８８人（１・44％）減でした。そういう中で、10県連・組合が年間増勢を果たしました。中でも、新潟ユニオン、静岡建労、愛知建築、全建愛知、全福岡建労は最高現勢を更新しました。

能登地震、奥能登豪雨、山形豪雨で支援
応急仮設木造住宅建設に取り組む

２０２４年１月１日、能登半島地震が発生しました。全建総連は、発災後ただちに関係機関と情報交換を行いました。

１月３日夜には石川県金沢市に入り、４日午前の石川県連の災害対策会議に参加しました。会議では被害状況の把握のための電話かけや支援などの役割分担等を確認しました。５日には石川県連の松本会長、全木協の久原建設統括本部長らと共に石川県庁の土木建築部と面会し、応急仮設木造住宅の建設や応急修理等の対応について意見交換を行いました。

その後、石川県庁から石川県連に対して、能登町での「ブルーシート展張」の要請があり、石川県連は13回の行動で48戸に対してブルーシートを展張しました。

この地震による被災状況は次の通りです。

人的被害では死者５９２人（石川５８１人※うち災害関連死３５３人。富山５人※うち災害関連死５人。新潟県６人※うち災害関連死６人）、行方不明２人（石川）、負傷者１３９５人（石川１２６９人、富山57人、新潟54人など）。住宅被害では全壊６５２０棟（石川６１５１棟、富山２５８棟、新潟１１１棟）、半壊２万３６００棟（石川１万８６４６棟、富山８０７棟、新潟４１３５棟など）、一部破損13万４５２０棟（石川９万１２６１棟、富山２万１７３７棟、新潟２万６６２棟、福井８３０棟など）、合計16万４６６５棟と甚大な被害が生じています（２０２５年５月13日消防庁発表より）。

また、仲間の被災状況は次の通りです。

石川県連では、輪島市組合の組合員１名、門前町組合の家族３人がお亡くなりになりました。住宅被害は石川県連で全壊16件、半壊68件、準半壊42件、富山県連で準半壊９件、新潟ユニオンで半壊９件、準半壊３件と報告されています（２０２５年３月末時点）。

能登半島地震に対して、全建総連では総額３５００万円を目標とする支援金の呼びかけを行い、被災組合を除く47県連・組合から４３５６万７３１１円が寄せられました。

支援金は、64期には被災組合への支援金と被災した仲間への見舞金、支援行動の経費等に１８４９万１３５８円が支出されました。65期にも支援金や見舞金に支出されます。

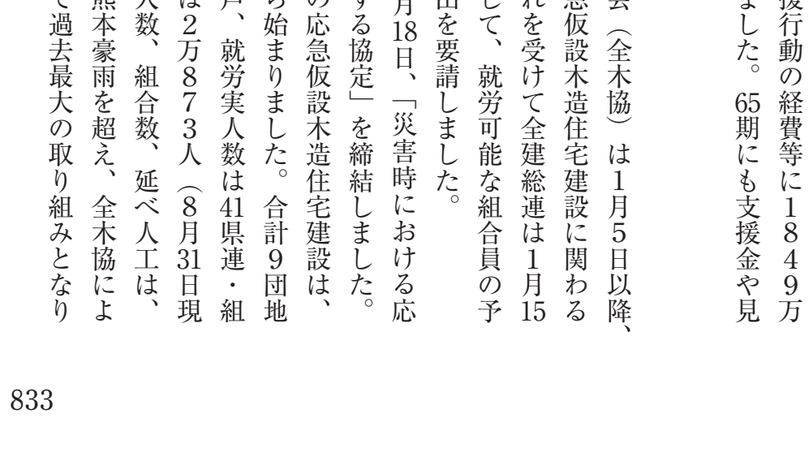

２階建ての中はメゾネットに（石川県輪島市・鳳至小学校仮設団地）

全国木造建設事業協会（全木協）は１月５日以降、石川県庁と断続的に応急仮設木造住宅建設に関わる協議を行いました。それを受けて全建総連は１月15日、各県連・組合に対して、就労可能な組合員の予備登録名簿の整備と提出を要請しました。

石川県と全木協は１月18日、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました。全木協による石川県での応急仮設木造住宅建設は、大工工事が３月18日から始まりました。合計９団地での建設戸数は６２３戸、就労実人数は41県連・組合８０９人、延べ人工は２万８７３人（８月31日現在）で、戸数、就労実人数、組合数、延べ人工は、いずれも２０２０年の熊本豪雨を超え、全木協による労働者供給事業として過去最大の取り組みとなりました。

1団地として過去最大の 268 戸を建設（石川県輪島市・町野グラウンドゴルフ場仮設団地 ）

９月21日に発生した奥能登豪雨での被害を受け、石川県から全木協に対して、２団地１５６戸の応急仮設木造住宅建設の要請がありました。建設工事は10月18日に着工、12月10日に開始された大工工事にかかる労働者供給事業では、31県連・組合から１７２人、延べ６９２３人工が就労し、２０２５年３月21日に杉平町西ノ草で１０４戸、４月４日に釜屋谷町で52戸を引き渡しました。冬季の工事であったこともあり、能登半島地域独特の雨や雪が多く、厳しい環境の中での就労となりました。

７月25日に発生した東北地方での豪雨被害により、山形県戸沢村（28戸）と鮭川村（８戸）で応急仮設木造住宅が建設されることになりました。９月５日から大工工事が開始され、10月初旬に工事が完了し、引き渡しが行われました。山形県連の事務所内に労働者供給事業の現地事務所を設置。山形県連を中心に就労者募集が進められました。工期終盤には就労者が不足し、北東地協の各組合に協力を依頼しました。就労者は４県連・組合から81人（山形県連75、宮城県連２、秋田建労１、全建総連福島３）、延べ９７０人工となりました。

（山形県戸沢村仮設団地）

結成65周年事業で韓国の建設産業を視察

全建総連結成65周年事業として、韓国の建設産業の視察を行いました。４月10日から13日の日程で、中西委員長を団長に各県連・組合から19人が参加しました。この視察は、芝浦工業大学の蟹沢教授にコーディネートをお願いして行ったものです。

主に中央省庁である雇用労働部、韓国建設産業を調査研究するシンクタンク、建設技能者団体、建設技能者訓練機関、日本の建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）に類似する韓国技能者カードを運用する建設現場の視察を行いました。視察内容の記録や参加者の所感などを添えた報告集を作成し、報告データをホームページに掲載しました。

全建総連の新会館建設について

新会館は、鉄筋コンクリート造木造混構造一部鉄骨造、地上４階建てで床面積１５７４・63㎡の耐火建築物です。（旧会館は鉄筋コンクリート造、地上４階建て、床面積１３５８・66㎡）

２０２３年11月１日から２０２４年３月15日までを基本設計期間、３月18日から10月18日までを実施設計期間として、設計会社「現代計画研究所」との

協議を重ねてきました。７月22日には、日本建築センターへ建築確認申請の事前審査を行い、本審査を経て、確認済証が交付されました。また、新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づき９月18日、近隣関係住民に対する説明会を開きました。

新会館建設に必要な建設資金としての各組合による貸付金は、最大47組合（県連・組合、単組、国保組合）から７億１０００万円が見込まれ、目標とした７億円に到達できました。８月22日現在で、40組合から貸付金６億５０００万円を受付しました。この間の会館建設修繕特別会計を合わせると、建設資金全体は約14億円で、会館建設に係る概算費用約14億円と同額程度の資金が集まる見通しです。

旧会館解体から新会館入居までの全建総連書記局事務所について、貸室を借りて業務を継続していきます。当面の賃貸借期間は、２０２４年７月１日から２０２６年12月31日の間で、８月26日からホームページ等で周知し、９月24日から事務所機能を移転しました。

諸運動・活動について

４部門30職種で技能を競い合う第32回技能グランプリは２月23～26日、福岡県北九州市「西日本総合展示場」ほか周辺施設で開かれました。全建総連からは、壁装職種で菅原智宏さん（山形県連）、建具職種で大槻稔さん（長野県建設労連）、表具職種で阿部崇さん（東京都連）、造園職種で坂本友司さん（建設山口）が金賞を受賞しました。

全建総連関係の選手は、石工、建築大工、かわらぶき、畳製作、壁装、建具、ガラス施工、表具、タイル張り、造園の10職種36人。建築大工職種では、参加者34人中21人が全建総連の関係者で、その半数以上が全国青年技能競技大会を経験した選手です。角田脩一さん（建設埼玉）、小山大輔さん（広島建労）、髙田慎太朗さん（東京都連）が銀賞を受賞しました。３選手はいずれも全国青年技能競技大会経験者です。

全建総連は９月14～16日、愛媛県松山市の「愛媛県武道館」で第40回全国青年技能競技大会を開き、24県連・組合から51人の選手が参加しました。競技の結果、金賞は四宮藍さん（東京都連）、銀賞は坂西陽河さん（新潟ユニオン）、西口真太郎さん（三重建労）、銅賞は小林直樹さん（建設埼玉）、小松祐也さん（兵庫県連）、福田康輔さん（神奈川県連）、後援団体である日建連から贈られるけんせつ小町特別賞は長濱千郷さん（兵庫県連）が受賞しました。

厚生労働省と中央職業能力開発協会が主催する第62回技能五輪全国大会が11月22～25日、「愛知県国際展示場」を主会場として開かれ、41職種９７６人が参加しました。全建総連からは３職種７人が参加しましたが、入賞は果たせませんでした。

第65回定期大会は神奈川県で開催
「全建総連未来ビジョン２０３０」策定

全建総連は10月23～25日に神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」で第65回定期大会を開き、52県連・組合から１３５９人が参加しました。処遇改善、担い手確保・育成、ＣＣＵＳ普及促進を内容とする国会請願の採択と改正担い手３法の成立を好機に、運動をさらに前進させる意思統一を図りました。大会では時代に合わせた組織にするための規約改正を行い、将来を見据えた「全建総連未来ビジョン２０３０」の策定、全建総連の組織機能向上と財政基盤強化等に向けた見直しを確認しました。役員選出では、中西委員長、勝野書記長、奈良書記次長、松岡・正垣両専従役員らが退任し、鈴木貴雄委員長（全建愛知）、小倉書記長（全建愛知）、松尾書記次長（東京都連）、西書記次長（高知建労）ら新役員を選任しました。

規約改正等は、64期に「組織機構改革等検討委員会」を設置し、四役・専門部長会議、中央執行委員会の議論と合わせ、合意形成を図りました。

規約改正は大会代議員選出基準を「総数８００名」から「①加盟組合ごとの代議員数は、納入人員１４００名未満は代議員２名とし、以降、納入人員７００名ごとに代議員１名を加算する。②総数の上限は８００名、下限は５００名とする」に改めるものです。

〈全建総連の組織機能向上と財政基盤強化等に向けた見直し〉

⑴組合費の見直し

２０２６年８月から、組合員１人につき1ヵ月の組合費を、現行の１１５円から１３５円とする。第65回定期大会で決定し、第66回定期大会で規約改正を行う。

⑵中央執行委員選出基準の見直し

①中央執行委員の選出における（組合費の）最低納入人員は、１０００人から７００人に引き下げる。

②選出基準については、納入人員７００～５００人未満は１人とし、以降５０００人ごとに１人出する。定数上限は現行定数の１２５人、下１００人とし、増減・定数併用制とする。

［激変緩和措置］

①激変緩和措置は、２人以上の減となる加盟組適用する。減少数の２分の１（端数切り上げ）出できることとする。

②移行期間は第65～66期の２年とし、激変緩和は67期の１年とする。

⑶定期大会２日間制への移行

①定期大会は３日間開催から、２日間開催に移る。

２日間開催は第66回定期大会（２０２５年10から実施し、本会議質問の事前届出と役員立候の事前提出については、第65回定期大会（２０年10月）から試行的に実施する。

⑷専門部長の兼務制の導入

現行専門部体制は維持する。一方で、本部専員定数は現行の13人から11人体制へ移行する。の専門部については書記次長と専門部長が当該部長を兼務する。教宣部長は総務部長が兼務す書記次長が兼務する部は、今後検討していく。制の移行期間については、本部専従役員の退職時期を考慮し、２０２８年10月までの間とする。

⑸災害見舞金制度の運用停止

災害見舞金制度については、加盟組合の共済等と同様の内容であることから、２０２５年７月末で運用を停止する。全建総連財政が安定した段階で再開を検討する。

〈全建総連未来ビジョン２０３０〉抜粋

～５つの重点分野の推進と実現を目指すために～

１．はじめに

建設産業は今、大きな変革期、そして激動の時代を迎えている。公共工事設計労務単価は２０１３年度から12年連続で引き上げられ、全国全職種平均値の公表を開始した１９９７年以降で過去最高値を更新した。

技能者の処遇改善、担い手確保・育成の機運は確実に高まっており、官民一体となっての取り組みが着実に進んでいる。若年入職者の増加、離職率の低下、週休２日制の適用拡大による労働時間の短縮など、一部においては明るい兆しも見えてきており、国土交通省、厚生労働省等による社会保険加入推進や重層下請構造の改善、一人親方対策、技能・経験

に応じた適切な賃金支払い等をはじめとした様々な施策展開を追い風に、魅力ある建設産業の実現を目指して、さらに取り組みを強化・深化・加速化させなければならない。

略

こうした厳しい状況を打開していくために全建総連では、全国の仲間を励まし、夢と希望が抱けるよう、全建総連結成70周年を迎える２０３０年を見据え、全建総連未来ビジョン２０３０を策定することとした。

未来ビジョンでは、焦眉の急である、①建設労働者等の処遇改善の実現、魅力ある労働環境整備、②建設業への入職・定着促進、手確保・育成の積極的展開、③建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の普及促進に向けた環境整備、④建設国保の育成・強化の取り組み、⑤組合の向上と組織拡大の好循環の実現、の５つの重点分野の推進と実現を目指すこととしている。

２．建設技能労働者等の処遇改善の実現、魅力ある労働環境に向けた基盤整備

⑴適正な賃金水準確保に向けた取り組みの加速化

⑵公契約法・条例制定運動の強化

⑶労働協約締結を目指した運動の推進、労働者供給事業のさらなる展開

⑷請負的就労者の労働者性確立、権利獲得の強化

３．建設業への入職・定着促進、担い手確保・育成の積極的展開

⑴担い手確保のためのキャリア教育や、ものづくり、建設産業の魅力発信の強化

⑵担い手の育成拡充、資格取得推進に向けた環境整備

⑶認定職業訓練の安定運営に向けた支援の強化

⑷外国人材による担い手確保体制の構築

４．建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の普及促進に向けた環境整備

⑴ＣＣＵＳを建設業共通のインフラとして発展させるために

⑵能力評価基準の整備及び拡充等

⑶仲間の登録促進と地域建設現場での活用促進

５．建設国保の育成・強化の取り組み

⑴国保組合が果たす皆保険制度下の役割と政策

⑵安定した財政運営を図るための政策要求

６．組織の魅力向上と組織拡大の好循環の実現
(1)組合加入対象の位置づけと新たな組織化、組織率のさらなる向上
(2)青年層の拡大と青年部の育成・強化の加速
(3)戦略的広報（情報戦略）の展開
(4)書記局・専従者の育成・強化及び充実

７．結びに

田村豪勇元委員長が逝去

全建総連の第12代の委員長を務めた田村豪勇さんが、６月６日逝去されました（享年86歳）。田村さんは、建設山口の書記長を33年、委員長を４年、中建国保の副理事長を15年、理事長を９年、また、全建総連では中央執行委員を29年（教宣１期、組織２期、社会保障26期）、副委員長を２年（住宅、社会保障）、委員長を２年（２０１０～２０１１年、50～51期）務められるなど、要職を歴任されました。

各組合の取り組み

建労岡山は６月29日、ホテルグランヴィア岡山で「岡山県建設労働組合結成70周年記念祝賀会」を開き、来賓など３４８人が出席しました。１９５４（昭和29）年に43人の有志で結成、今や１万人を超える組織になりました。

佐賀県と（公社）さが緑の基金は11月16～17日、「第１回さがの木になるフェス」を開きました。木育や林業ブースが盛りだくさんで、子供から大人まで楽しめました。佐賀建連では、10年ぐらい前から建設業界の入職促進や、子供に業界を知ってもらう活動をしています。その一環で、佐賀建連のブースは16日、「小屋組みミニ上棟体験、木工教室、カンナ削り体験、左官壁塗り体験」を行い、青年部を中心に担い手確保へ、魅力ある建設業界を広める活動に取り組みました。

2025年（令和7年）

「団結」と「運動」で幾多の困難を乗り越え 未来を切り拓き結成65周年を迎える

憲政史上初の女性首相が選出された２０２５年。前年の衆院選に続き、7月の参院選の敗北を受けて石破首相は辞任を表明。自民党総裁選が10月４日に行われ、高市早苗氏が小泉進次郎氏との決選投票に勝利し自民党総裁に選出されました。

少数与党による政権運営が課題となる中、長年、自民党と連立を組んでいた公明党は「政治とカネ」「歴史認識と靖国参拝」「外国人問題」、これら３つの懸念が払しょくされないとして、連立を離脱。これを受け自民党は、日本維新の会との協議を進め、連立政権合意文書を取り交わしました。

政権運営に目途が立つ中、10月に臨時国会が召集され、首相指名選挙で高市早苗氏が首相に選出、憲政史上初の女性首相として内閣が発足しました。マスコミ各社が行った世論調査では、支持率が70～80％台と歴代内閣でも高い水準となっています。

一方、国民が求める政策として物価高対策が最も高い数字を示しています。その物価高対策については、消費税減税や石破政権で打ち出した給付金支給は、行わない意向を示しました。

世界では力による外交が広がりを見せ、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢、トランプ米大統領によるアメリカの自国第一主義により、国際秩序は混迷を極めています。

日本は、８月15日、ポツダム宣言受諾による80回目の終戦記念日を迎えました。厚生労働省によると第二次世界大戦での日本人の犠牲者は３１０万人とされ、軍人・軍属が約２３０万人、民間人が約80万人と推計しています。また、アジア・太平洋地域における軍民の犠牲者は２０００万人を超えるとされています。

先の戦争の反省に立って制定された日本国憲法、平和憲法の理念を活かし、世界で起こっている分断と差別、力の支配の横行に対し、法に基づく仕組みの強化と対話による外交に努めていくことが戦後日本の役割と言えます。

全建総連は11月に結成65周年を迎えました。11月19日に東京プリンスホテルで結成65周年記念式典・祝賀会を盛大に開催し、政府、政党を始め多くの来賓から温かい激励を受けながら、65年の歴史をふり返り、今後の前進と発展、要求実現に向け、意思を固め合いました。

賃金・単価引き上げ求め運動を推進 「大阪・関西万博」対策に取り組む

２０２５年は、実質賃金が３年連続で減少する中、物価上昇を上回る賃金・単価の引き上げを求めて、３月25日を中心に全国津々浦々で運動に取り組みました。その一部を紹介します。

兵庫県連では３月16日、神戸市内の甲南土建、神戸土建、兵庫土建の９支部が、神戸芸術センターで賃金・単価引き上げ神戸地区決起集会を開き、５６４人が参加しました。

兵庫県連の奥村賃金対策部長は、「兵庫県連の賃金アンケート結果と、公共工事設計労務単価には大きなかい離がある。黙っていては賃金は上がらない。みんなで一緒に賃上げの声をあげましょう」と呼びかけました。

長野県建設労連では３月18日、企業交渉に向けた賃金対策活動者会議を建労会館で開き、27人が出席しました。

山形県連の関川委員長ら４人は３月26日、山形県建設業協会と意見交換を行いました。建設業協会の佐原専務は、「人材獲得競争が激化する中、若者に選ばれる産業にするには、特に賃金の引き上げは重要」と理解を示しました。

千葉土建では毎年２～３月に、分会・班などの身近な地域のあつまりで、「賃金を考える月間」を開いています。今年は３月15日時点で８支部７０２人が討議に参加しました。

松戸支部では３月４日、賃上げをかちとった仲間が講師となって、成功体験を共有しました。参加者からは、「勇気をもらった」「交渉したいと思えた」など、前向きな意見が出されました。

大阪建労は３月27日、建設労働者総決起集会をエルおおさかで開き、４００人が参加しました。

長野の賃金調査結果報告やＣＣＵＳについて学んだ後、２０２４年の企業交渉や46市町村への自治体要請の報告を聞き、今年の取り組みの意思統一を図りました。

市川支部では独自のチラシを作成し、価格交渉チャレンジしようと訴えています。「元請に交渉して、駐車場代の請求を認めてもらった」「元請に価を上げてもらった」という成功体験を共有しました。

佐倉支部では、これまで支部執行委員会での討が中心でしたが、今年は初めて分会でも討議を進ることができました。賃上げをかちとった賃金対部長が自身の経験を話すと、「今が交渉を行う絶の時期だというのがよくわかった」との感想が寄られました。

かずさ支部では、賃金交渉の成功例が多く飛びいました。多くの仲間が賃金交渉を行っている実が見え、自分たちの交渉方法の共有なども行われました。

東京都連は3月25日、全都一斉賃金宣伝行動をいました。前段として開いた決起集会は、新宿をイン会場に、オンラインで32ヵ所のサテライト会を結び、6組合74人が参加しました。

来賓として都議会各会派から、連帯のあいさつただきました。全建総連の長谷部賃金対策部長記念講演を受け、賃金・単価引き上げをかちとる思統一を行いました。

決起集会終了後、45ヵ所の主要駅頭などで４８１人の仲間が地域宣伝を行いました。

東京都連の２０２４年の賃金調査結果によれば、仲間の平均年収は５３３万５８０９円と、前年比で約12万円上昇していますが、東京の男子平均賃金比で約１２０万円も低い現状です。東京都連は、日額３万４０００円、月収70万円、年収８４０万円を掲げています。

建設長崎は長崎新聞社文化ホールで、賃金・単価引き上げに向けて「建設長崎３・21総決起集会」を開き、１４２人が参加しました。佐藤委員長は、「設計労務単価は13年連続で上がっているのに、組合員の賃金はわずかしか上がっていない。運動を進め、賃上げと処遇改善に取り組んでいく」とあいさつしました。

神奈川県連は3月19日、64人の仲間が80ヵ所の現場を訪問し、38現場では所長と懇談しました。「建設技能者の確保と処遇改善、労働災害防止のための賛同書」は、10現場で締結しました。多くの所長は、「請求通り支払っている」「協議に応じている」と

述べており、請求・要求すれば賃金・単価引き上が可能な実態が確認できました。

三重建労では4～5月の間、13支部から４７２の仲間が参加し、「賃金・仕事確保統一行動」をいました。決起集会やチラシ配布、自動車パレーなどを行い、賃上げと仕事確保のアピールを行いした。

全建総連では、各県連・組合の取り組みを紹介るために、賃金ニュースを９回発行し、運動の前を支えました。

全建総連では賃金引き上げと処遇改善を求めて月から9月にかけて、次の12団体と意見交換を行ました。

日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協（全建）、住宅生産団体連合会（住団連）、建設産専門団体連合会（建専連）、全国鉄筋工事業協（全鉄筋）、日本建設躯体工事業団体連合会（日体）、日本型枠工事業協会（日本型枠）、日本電設業協会（電設協）、日本空調衛生工事業協会（日衛）、日本塗装工業会（日塗装）、全国社会保険労務士会連合会（全社連）、日本行政書士会連合会（日行連）。

関東地協連絡会の第80回企業交渉は、２０２４年10月16～17日を中心に取り組まれ、ゼネコン28社、サブコン4社、住宅企業8社の計40社と交渉を行いました。賃金引き上げ、改正担い手3法の現場での実効性ある運用、働き方改革対応、ＣＣＵＳ利活用、労働安全の徹底等について、元請責任と各社での具体策を追及しました。

関東地協連絡会の第81回企業交渉は、２０２５年4月17～18日を中心に、33社と行いました。その結果、「（大和ハウス）物価高騰などの価格を反映した見積書の提出を協力会に依頼」、「（フジタ）1次からの値上げの要求に対しては対応する」等の回答がありました。しかし、2次下請以降については、「労務費見積り尊重宣言の強化」など、従来の回答が目立ちました。賃金調査では、ＣＣＵＳレベル別賃金調査を回答した企業もありました。

関東地協連絡会は、3月を中心にパワービルダー9社と交渉を行いました。住宅情報館、アイダ設計とパートナーシップ協約を締結しました。交渉したのは次の9社です（飯田産業、アイディーホーム、

東栄住宅、アーネストワン、オープンハウス、アーキッシュ、ダイワハウス、ダイワハウスディーライフ、ナカヨ住宅、ナカヨハウジング、日本ハウスホールディングス、ハウスドゥ、ヒューマンホーム、ファースト住宅、フジ住宅、ヘーベルハウス、ヘーベルメゾン、ポラスグループ（ポラス、ポラスハウジング、ポラスプランニング、ポラスアーキテクツ）、ミサワホーム、ミサワホームイング、ミサワホームウエスト、ミサワホームエクシブ、ミサワホーム九州、ミサワホーム中国、ミサワホーム東北、ミサワホーム北海道、ミサワホーム四国、ミサワホーム中部、ミサワホーム西日本、ムラウエ、モリモト、ユニバーサルホーム、ライフデザイン・カバヤ、リビタ、レーベンホーム、レオハウス、ワイエイシー、ワイエイシーエンジニアリング、ワイエイシーコンストラクション、ワイエイシーホールディングス、ワイエイシーワークス、ワイケーケー、ワイケーケーアーキテックス、ワイケーケーエンジニアリング、ワイケーケーホールディングス、ワイケーケーホームズ、ワイケーケーワークス、ワイテック、ワイテックエンジニアリング、ワイテックホールディングス、ワイテックワークス、ワイテック九州、ワイテック中国、ワイテック東北、ワイテック北海道、ワイテック四国、ワイテック中部、ワイテック西日本、ワイテック関西、ワイテック関東、ワイテック関東甲信越、ワイテック関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越エンジニアリング、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ホールディングス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越ワークス、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越九州、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越東北、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越北海道、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越四国、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越中部、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越西日本、ワイテック関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関東甲信越関西、ワイテック関東甲信越

増となりました。一日当たりの経費の平均額は２６９０円でした。２０２３年の平均年収は４７５万６０００円（前年比11万３０００円増）で、２０１７年と比較すると71万７０００円（17・７％）増となっています。

一方、事業主が労働者に支払っている平均日額は１万５８０２円で、前年比２７０円（１・７％）増でした。労務請負に支払っている平均日額は１万７８０２円で、前年比５９１円（３・４％）増でした。

労働者の雇用・労働契約を「書面締結している」との回答は52・０％、「締結していない」は48・０％でした。一人親方・手間請の見積書・契約書を「書面で作成している」のは49・７％、「していない」は50・３％でした。事業主の「標準見積書（法定福利費を明示した見積書）を使用している」との回答は32・２％、「使用していない」は67・８％でした。

全建総連は、第66回定期大会で、「賃上げチャレンジミッション」に取り組むことを決定しました。ミッションでは、全ての丁場共通でまず取り組むべきファーストミッションなどをかかげています。

予算要求行動～現行補助水準を確保

政府は12月26日、２０２６（令和８）年度予算案と税制改正大綱を閣議決定しました。一般会計総額は１２２兆３０９２億円（前年度比７兆円増）で、２年連続過去最大となりました。国の政策に充てる一般歳出は70兆１５５７億円、そのうち社会保障関係費は、医師の人件費増などを含んだ診療報酬のプラス改定や高齢化の進展で39兆５５９億円（同７６２１億円増）、防衛関係費は９兆３５３億円（同３３４９億円増）となりました。地方交付税交付金は20兆８７７８億円（同２兆円増）、国債の償還や利払いに充てる国債費は、想定金利を２０２５年度の年２％から３％に引き上げたことを受け、31兆２７５８億円（同３・１兆円増）と、過去最大となりました。

一方、歳入は堅調な企業業績などを背景に税収が83兆７３５０億円となり、７年連続で過去最高を更新。ガソリンの旧暫定税率の廃止で１兆円の税収減があるものの、所得税、法人税、消費税が大きく伸びると見込んでいます。当初予算としては28年ぶりに政策に使う予算を、税収と税外収入で賄える見通しです。

「責任ある積極財政」を掲げる高市政権で初めての当初予算案に対して、マスコミ各紙は「責任の視点欠く過去最大の予算案（日経）」「財政運営の危機感の欠如（朝日）」「『責任ある』はどこへ行った（毎日）」と、危機感を示すものが多く、前年より厳しい論調が目立ちます。

２０２６年度税制改正では、所得税が課される最低ラインである「年収の壁」を１６０万円から１７８万円に引き上げ、最大の基礎控除を受けられる対象を年収６６５万円の人まで拡大。自動車の購入時に燃費性能に応じて課される「環境性能割」が廃止となった他、住宅ローン減税は５年間延長した上で、手が届きやすい中古住宅の購入支援を拡充、大胆な設備投資の促進に向けた税制が盛り込まれました。

厚生労働省所管の社会保障関係費の内訳は、①年金13兆８２３１億円（前年度当初予算比１・５％増）、②医療12兆８３５０億円（同２・９％増）、③介護３兆７９０１億円（同１・４％増）、④雇用１５６５億円（同０・３％増）、⑤福祉等４兆１０４２億円（同２・３％増）となっています。

国保組合予算は２７２０・８億円で、２０２５年度当初予算比で１０４・８億円増となり、総体として増額を確保しました。定率補助・調整補助金に関しては、医療費の伸び、被保険者数の減少、子ども子育て支援納付金に係る補助金の計上などを踏まえ、総額で増額となったと厚生労働省は説明しています。裁量的経費では、出産育児一時金補助金が２０２３年度の法改正（出産育児一時金が42万円から50万円）により、２０２６年度から後期高齢者医療制度からの支援金（出産育児交付金）のみとなるため、補助金はゼロとなるものの、高額医療費共同事業補助金で相当分が増額され、総体として同水準を確保しました。事務費負担金は、子ども子育て支援納付金の事務負担などの要因で増額。特定健診・特定保健指導補助金は、実質増額となりました。

その他の厚生労働省予算では、労働基準局関係が２６９億５４４９万円（前年度比８億４９６０万円増）となりました。安全衛生対策は６億４３７９万円（同１２４８万円増）。「自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」は２億２０８７万円（同１５６２万円減）。石綿対策費は21億６８４５万円（同３３９８万円増）。労災保険関係専門員等に関する経費は１１７億１３１３万円（同６億３０９７万円増）、労災保険事務組合への報償金は、取扱保

険料の増加を想定して１１９億５５２１万円（２億７６６万円増）となりました。

職業安定局関係は、建設事業主に対する助成金（トライアル雇用助成金、人材確保等支援助成金）、人材開発支援助成金）は、70億９５９８・５万円（前年度比２億２３４・５万円増）となりました。

人材開発統括官関係は、認定訓練助成補助金９８２７４・４万円（前年度比65・６万円減）、若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）は26億３６６・８万円（同１億６５４５・２万円増）と４年連続の増額で、ハローワークとの連携による中小企業への派遣強化、技能五輪予選会開催・支援の拡充などが盛り込まれています。技能検定等推進費のうち、２０２４年度から新設された「若年者入職促進措置」は、１億２４０５・４万円（同５５１５・８万円減）となりました。

国土交通省住宅局関係では、前年度と同額の１５５９億円となりました。重点施策として、①まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備（災害対策、被災地における住まいの確保等）、既存ストックの有効活用と流通市場の形成（既存住宅、空き家対策等）、③誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保（こども・子育て・高齢者対策等）、④住宅・建築物における持続可能な社会の構築（省エネ性能向上、木材利用の促進等）の４つのポイントが掲げられました。

不動産・建設経済局関係は、建設・不動産市場の環境整備として８億２００万円（前年度比５３００万円減）、２０２５年度補正予算７億２０００万円を含めると15億２２００万円が計上されています。第三次・担い手３法の全面施行を踏まえ、「労務費に関する基準」の実効性確保等を通じた処遇改善や、生産性向上を通じた地域の建設業の災害対応力の強化等を図るとともに、市場の把握等を通じた今後の業界像のあり方について検討を行うとしています。担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現では、９億４６００万円（２０２５年度補正予算６億円を含む）が計上されました。

これら一連の成果は、夏・秋の中央総決起大会や中央行動、ハガキ要請や地元国会議員要請行動、そして政務三役要請、政党・省庁要請など、組織を挙げた運動の成果です。改めて、全国の仲間のみなさんに心から感謝を申し上げます。

全建総連は、各省庁が必要額を財務省に概算要求するよう求めて、次のような夏の予算要求行動をいました。

○６月25日　賃金・単価引き上げ、予算要求中央決起大会　48県連・組合　２０５８人

○６月25日　厚生労働省保険局要請　石井副委員長を団長に59人
厚生労働省労働基準局要請　村橋副委員長を団長に10人
厚生労働省人材開発統括官要請　宮前副委員長を団長に13人
国土交通省住宅局要請　渡邉・高橋両副委員長を団長に18人
国土交通省不動産・建設経済局要請　中村副委員長を団長に19人
財務省主税局要請　橋本副委員長を団長に13人

○７月24日　公明党との懇談（議員７人。全建総連23人）
国民民主党との懇談（議員６人、代理６人。全建総連23人）
共産党との懇談（議員10人。全建総連23人）
社民党との懇談（福島みずほ党首。全建総連23人）

○７月25日　予算要求中央行動　39県連・組合１５７人
厚生労働省保険局要請　石井・平山両副委員長を団長に55人
厚生労働省こども家庭庁要請　石井・平山両副委員長ら４人
厚生労働省職業安定局要請　宮前副委員長を団長に11人
厚生労働省雇用環境・均等局要請　中村副委員長を団長に11人
環境省水・大気環境局要請　村橋副委員長を団長に７人
林野庁要請　渡邉・高橋両副委員長を団長に10人
国税庁要請　橋本・吉村両副委員長を団長に13人

○８月20日　自由民主党「建設技能者を支援する議員連盟総会」（議員21人、代理26人。全建総連18県連・組合66人）
立憲民主党「建設技能者の育成を支援する議員連盟総会」（議員13人、代理

37人。全建総連15県連・組合53人）
○夏のハガキ要請　50県連・組合117万5828枚（目標達成率97・6％）
○地元国会議員要請　48県連・組合　衆参議員延べ638人（議員本人151人、秘書等487人）

その結果、厚生労働省は8月29日、財務省に対して34兆7929億円の概算要求を行いました。国組合予算は2677億円、前年度予算比61億円増した。今回は被保険者減少等の要因を上回る医療費増が見込まれ、増額要求となりました。

〈概算要求を満額確保するための秋・冬のたたかい〉
○11月20日　賃金・単価引き上げ、予算要求中央決起大会とデモ行進　49県連・組合1160人
○11月20日　厚生労働省保険局要請　石井副委員長を団長に66人
厚生労働省労働基準局要請　村橋副委員長を団長に12人
厚生労働省人材開発統括官要請　荒木副委員長を団長に17人
国土交通省住宅局要請　鈴木知副委員長を団長に19人
国土交通省不動産・建設経済局要請　谷中、中村両副委員長を団長に19人
林野庁要請　鈴木知副委員長を団長に17人
国税庁要請　井上副委員長を団長に15人
自民党鈴木幹事長に要請　岩手県連大峠会長ら7人、全建総連から鈴木委員長・小倉書記長が同席
○11月27日　国民民主党との懇談（議員20人。全建総連22人）
公明党との懇談（議員7人。全建総連22人）
共産党との懇談（議員9人。全建総連22人）
社民党との懇談（福島党首ら3人。全建総連22人）
○11月28日　予算要求中央行動　38県連・組合161人
厚生労働省保険局要請　石井副委員長を団長に51人
厚生労働省職業安定局要請　荒木副委員長を団長に中村・隈本両副委員長はじめ15人
環境省水・大気環境局要請　村橋副委員長を団長に5人
財務省主税局要請　井上・坂田両副委員長を団長に13人
内閣府政策統括官（防災担当）付の事官と意見交換　鈴木知副委員長ら2人
○12月4～5日　予算要求中央闘争委員会行動
厚生労働省保険局、年金局、こども庭庁要請　石井・鈴木光両副委員長ら6人
労働基準局要請　村橋副委員長を団に4人
職業安定局・人材開発統括官要請、央職業能力開発協会との意見交換
木・隈本両副委員長ら6人
国土交通省住宅局要請、林野庁要請鈴木知副委員長ら6人
建退共本部・ＦＩＴＳ・建設業振興金・建設業適正取引推進機構・建設能人材機構との意見交換　谷中・中村両副委員長を団長に19人
○12月5日　自由民主党との懇談（議員12人、代理6人。全建総連30人）
立憲民主党「建設技能者の育成を支援する議員連盟総会」（議員37人、代理31人。全建総連30人）
○12月19日　佐々木国土交通副大臣要請　石川県連の協力で、嶋田会長らと全建総連の鈴木委員長ら9人
○秋のハガキ要請　50県連・組合118万7848枚（目標達成率99・7％）、26県連・組合が目標超え。三重建労、滋賀建築、京都建労、島根建連、建労岡山、建設山口、熊本建労の7組合は、目標の120％を超える奮闘。概算要求と合わせた年間総数は236万3676枚。
○地元国会議員要請行動　47県連・組合　衆参議員

延べ６８２人（議員本人１６７人、秘書等５１５人）に要請。書面送付は33人。

２０２６（令和８）年度国保組合予算（厚労省）

	２０２５年度	２０２６年度	増　減
定率補助	１４８・４億円	１５３９・２億円	＋６０・８億円
調整補助金	１０５０・３億円	１０９３・５億円	＋４３・２億円
出産育児一時金補助金	１９・１億円	廃止	▲１９・１億円
高額医療費共同事業補助金	４１・０億円	６０・１億円	＋１９・１億円
事務費負担金	２１・４億円	２２・２億円	＋０・８億円
特定健診・特定保健指導補助金	５・９億円	５・９億円	０億円
計	２６１６・０億円	２７２０・８億円	＋１０４・８億円

※項目毎に四捨五入しているため、増減が合わない場合がある

「住宅建築関連技能者」能力評価基準が認定
応急仮設現場で技能者登録を初めて義務化

建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の技能者登録は、２０２５年６月末時点で１６８万１６９２件と、全技能者（約３０２万人）の55％まで進みました。しかし、このうち「簡略型」が29・９％を占め、職種別では大工が８・４％など、野丁場系と町場系の格差は依然として顕著です。

就業履歴登録数は、月間５００万件前後で、一技能者当たり３日程度にとどまっています。大手現場の仲間が毎日蓄積している一方、町場・住宅現場の仲間の中には、「組合に言われてカード登録したが、使ったことがない」との声が依然として目立ちます。

能力評価を受けた者（レベル２以上）は、全体の７％（約11・７万人）です。２０２５年３月から新規技能者登録との「同時申請」（インターネットのみ）が可能になり、４月には大和ハウスがレベル別手当支給を開始したものの、依然として低調なままです。

事業者登録は29万６８７３件で、全許可業者（47・９万人）の62％に到達。順次「５年更新」を迎え、更新率は90％前後ですが、零細な仲間の中には毎年の管理ＩＤ利用料の負担感も合わさって「メリットがない」と、更新に躊躇する傾向もみられます。

「まずは登録」で登録数は伸びたものの、処遇改善につなげる環境整備は道半ばです。

２０２５年５月末時点での認定登録機関は、42都道府県に２３２機関。うち全建総連関係は、23都府県に２０６機関と88％を占め、全体の普及に引き続き貢献しています。全建総連傘下の機関で、必要な本人確認書類の添付を怠るなど、悪質な不正申請が発覚。ＣＣＵＳの真正性と、審査を担う認定登録機関への信頼を揺るがす一大事として、全ての機関に業務の再点検・見直しを求めました。

いわゆる「建キャリ」アプリは、就業履歴や建退共の掛金納付状況、保有資格等を技能者自身のスマートフォンで手軽に確認できるものです。この「建キャリ」アプリが２０２４年11月から利用できるようになりました。全建総連としても、仲間にＣＣＵＳを浸透させるツールとして普及に注力しています。独自チラシを作成し、年度末の取り組みなど、仲間が組合に集まる機会に活用を訴えました。周知キャンペーン（３万円補助）も実施し、10県連・組合がチラシ増刷やポスター作製等で活用しました。

さらに、町場など小規模現場での活用を目的に、東京都連の協力を得て、町場でのＣＣＵＳ活用例を紹介する動画を作成し、各県連・組合での活用を呼びかけました。組合として事業者ＩＤを取得し、仲間の就業履歴登録の支援に挑戦している県連・組合もあります。

石川県の奥能登豪雨の応急仮設木造住宅工事現場（２０２４年12月～２０２５年２月末）では、就労者１７２人のうち技能者登録は69人（40・１％）で、能登半島地震時（２０２４年８月は14・７％）からは前進。就業履歴の累計は１４７７日でした。毎朝のカードタッチが習慣化したことで、未登録者の関心を呼び、12人が新たに登録しました。カードタッ

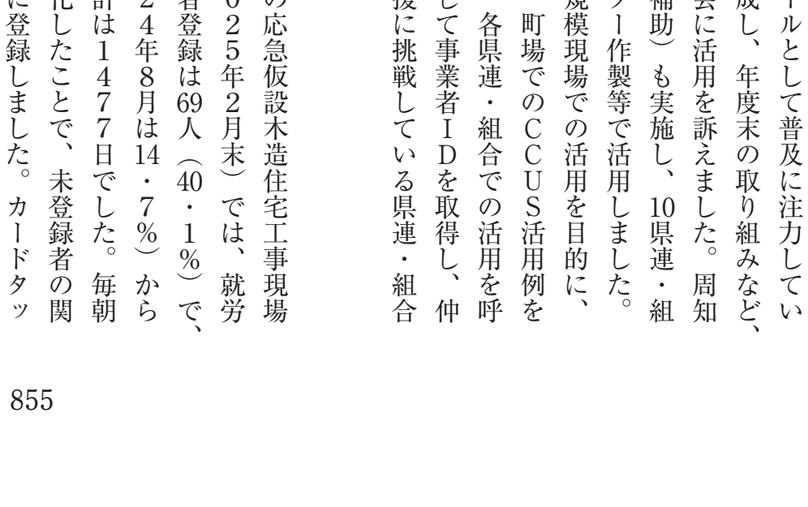

説明を受けCCUS登録する就労者の仲間
（岩手県大船渡市、旧綾里中学校仮設団地）

チできる環境があれば、仲間の関心を呼ぶことの証左です。

岩手県の大船渡山林火災応急仮設木造住宅工事現場（２０２５年４～５月）では、就労者の技能者登録を初めて義務化。東北には全建総連の認定登録機関が福島県にしかなく、困難も予想されましたが、所属組合が受付を滞りなくこなすと共に、全建総連事務局も特別の体制を構築し、新規登録57人を含む71人全員が登録を完了。累計９７８日の就業履歴を蓄積しました。

７月28日に「住宅建築関連技能者」の能力評価基準が国土交通大臣に認定されました。これにより、能力評価（レベル判定）を受けることのできる職種は45分野となりました。町場における必要性と実態を訴えてきた結果で、全建総連、ＪＢＮ・全国工務店協会、住活協（全国住宅産業地域活性化協議会）の３団体が実施団体となります。

全建総連で判定実施可能な15職種については、２０２５年７月申請分（団体受付を開始した２０２１年８月からの４年間）までで、累計１万１９７４件（組合員13職種１７３３件、組合員外７職種１万２４１件）のレベル判定を行いました。しかし、組合員外が８割以上を占め、組合員の能力評価は決して進んでいません。２０２４年度１年間では、申請３２９０件中、組合員は４２５件でした。

全職種のシステムによる判定も含む２０２５年６月末までの累計判定総合計は12万２９３８件で、同時期の建設キャリアアップシステムの技能者登録数１６８万１６９２件に対する能力評価制度（レベル判定）の活用率は７・３％にとどまっています。さらに、技能者登録数のうち、レベル判定を受けることができない簡略型は50万２１２２人と、約３割を占めています。

建設業振興基金では、技能者本人の技能や経験に応じたレベルを適切にＣＣＵＳに登録させるため、２０２５年８月１日～２０２６年３月末までの期間、能力評価を受ける際に必要な手数料を全額支援する、としています。住宅建築関連技能者の能力評価基準が認定され、多くの組合員が評価対象となったと見込まれます。野丁場だけでなく、町場を含めた全ての建設現場でＣＣＵＳが活用され、処遇改善につなげていくため、能力評価を推進していく絶好の機会です。

インボイス制度見直し、負担軽減措置の延長求め60万人要請署名に取り組む

「インボイス制度の見直し」と、「負担軽減措置の延長」を求める60万人要請署名を２月下旬から８月末の期間で取り組みました。その結果、８月末までに37万１４７６筆を集約しました。

「インボイス制度の見直し」と、「負担軽減措置の延長」を求める地元国会議員要請行動にも取り組みました。３月から９月の取り組み期間中に、11県連・組合から延べ１９９人（議員本人53人、秘書等１４６人）に要請しました。（９月４日現在）

９月19日には、衆議院議員会館に19県連・組合から２８２人の仲間が参加して署名提出集会を開きました。集会には、財務省主税局のインボイス制度担当の長内課長補佐が出席し、署名を提出しました（９月以降の追加の署名を合わせ、37万４０５２筆を集約）。集会終了後は、要請と同じ内容の地元国会議員要請を行いました。

埼玉土建越谷支部は２月18日、国に「インボイス制度廃止の意見書」提出を求める越谷市議会への請願を行い、全会派を訪問しました。一週間後、５人が紹介議員になってくれました。

請願は３月７日の総務常任委員会で審議され、賛成多数で委員会採択されました。３月18日の本会議でも、賛成多数で採択されました。

東京都連は６月10日、大衆増税反対とインボイス制度の見直しを求めて都内３ヵ所で街頭宣伝を行い、６組合から１０８人が参加しました。雨の中、有楽町、渋谷、高田馬場で３０００枚のチラシとティッシュを配りました。「署名に協力したい」「消費税減税に向けて頑張ってください」など、応援の声が寄せられ、勇気づけられる行動になりました。

インボイス制度が組合員に及ぼす影響を把握し、60万人署名を始めとした制度の見直し等を求める取り組みに活かすため、２０２５年１月から３月の期間で、「第４回インボイスアンケート」を実施しました。

２０２３年11月に実施した第３回アンケート結果は、政党要請で「一人親方」問題に大きな反響がありました。そのため今回のアンケートは、３回目と比較できる内容にしました。課税転換した事業者には消費税が上乗せされているか否か、免税事業者に

は受注価格の増減を聞くとともに、免税事業者への新規の設問として、仕事量の変化も聞き取る内容です。

集約の結果、52県連・組合から５５０６人分の効回答をいただきました。内訳は、免税事業者から課税転換した事業者２９０４人分、免税事業者２６０２人分です。

「消費税分をもらえていない」「受注価格が減った」とした回答は、課税転換した一人親方等、免税事業者の一人親方等とともに16％程度で、インボイス制度導入直後に実施した第３回アンケート結果から減少しています。この間の学習で取引先との話合いや請求が必要との周知が広がったことが考えられます。さらに、インボイス制度の開始により８控除など負担軽減措置についての認知が広がったこと。加えて、人手不足を背景に、一人親方への発注事業者が技能者を確保するために、やむを得ず消費税を負担していることが大きな要因と推測されます。

また、課税転換後も、インボイス導入前と比較して総額は変わらないにも関わらず、請求書等に「消費税額」を記載していることから「消費税をもらっている」と回答する組合員もいる、との指摘が複数の組合からありました。

依然として適切な転嫁ができずに、仕事と生活に直接的な影響を受けている組合員が一定数いるというアンケート結果です。「消費税の適正な転嫁の確保」が、当たり前の環境になっていないということを表わしています。また、技能者確保のために、消費税負担を強いられている発注者にとっては、「８割控除が適用されるから、厳しい状況の中でも何とか自社で消費税分を吸収している」という実態を表わしています。

インボイス制度が３年目を迎えようとする中で、全建総連が求めている「インボイス制度の見直し」、「負担軽減措置の延長」の実現が、より重要となっていることを示すアンケート結果でした。

建設アスベスト訴訟～和解成立が進む

建設アスベスト訴訟の東京１陣・２陣訴訟は２０２５年８月７日、東京高裁で建材メーカーとの間で和解が成立しました。翌８月８日には、関西建設アスベスト訴訟の大阪２陣・３陣でも控訴審で、建材メーカーとの間で和解が成立しました。

東京１陣訴訟では、１審原告３７２人のうち３３２人と、１審被告７社が謝罪し和解金約40億円を支払う和解が成立。７社はニチアス、Ａ＆ＡＭ、ＭＭＫ、ノザワ、太平洋セメント、日東紡績、ナガイです。また、共同不法行為責任が認められなかった建材メーカー５社との間でも、被災者にお見舞いを表明し、和解が成立しました。５社とお見舞いを表明し、和解が成立しました。５社は神島化学、日本インシュレーション、バルカー、建工業、日鉄ケミカル＆マテリアルです。

東京２陣訴訟では、１審原告１３１人のうち１１４人と、１審被告５社が謝罪し和解金約11億円を支払う和解が成立。５社はニチアス、太平洋セメント、Ａ＆ＡＭ、ＭＭＫ、ノザワです。また、共同不法行為責任が認められなかった12社とも、被災者に弔意とお見舞いを表明する和解が成立しました。12社はナイガイ、日東紡績、神島化学、日本インシュレーション、バルカー、ＡＧＣ、大建工業、鉄ケミカル＆マテリアル、ウベボード、クボタ、イミュー、ニチハです。

建設アスベスト訴訟で、全国最大規模の東京１陣・２陣で、被告17社と原告４４６人との間で和解が成立したことは、画期的な成果です。判決に至らなくても、早期の和解解決を図るという、解決ルールを示したことになることから、現在係属中、あるいは今後提訴される同種関連訴訟においても、早期解決の見通しを示したものといえます。

なお、東京１陣訴訟の改修解体作業の原告40人、東京２陣訴訟の改修解体作業及び屋外作業の原告17人については、和解ではなく、両高裁で今後判決が言い渡されます。

12月24日、東京地裁で、東京3陣訴訟の原告１０５人（被災者94人）に関して、和解案が提示されました。

この和解案の骨子は、原告90人（被災者86人）に対して、被告Ａ＆ＡＭ、ニチアス、ノザワ及びＭＭＫらの不法行為責任を認めて総額11億４５３０万円の和解金を支払えというものです。しかし、和解対象者のうち原告15人（被災者８人）の損害賠償請求は認容しませんでした。

この和解案の特徴は、和解対象の被災者１０５人のうち被告４社（Ａ＆ＡＭ、ニチアス、ノザワ及びＭＭＫ）の不法行為責任を認め、和解対象の91・５％の被災者を救済した点や、１９７５年以前の石綿粉じん作業歴のある被災者についても賠償金減額を認めなかった点など、東京１陣・東京２陣訴訟で示された和解の流れを引き継いだものとして一定の評価ができるものです。

一方で、屋外作業者については予見可能性がないとした点、改修解体作業者に対して被告らは注意義務を負わないとした点は、誤った最高裁判決を踏襲

した不当な判断となっています。また、石綿吹付け材を製造販売した被告太平洋セメントらの責任を否定したことは極めて不当であり、責任を免責することはできず、特に、石綿含有吹付けロックウールについては東京１陣・東京２陣訴訟の東京高裁、大阪２陣・３陣訴訟の大阪高裁が太平洋セメントの責任を認めているのにも関わらず、東京地裁が本件でこれを否定したことは到底受け入れることができないものです。引き続きすべての被害者救済にむけたたたかいが求められます。

関西アスベスト大阪２陣・３陣訴訟の和解では、被災者73人中67人に対して１審被告建材メーカー12社の責任を認め、解決金として総額12億４６７５万９９８０円を支払うことが合意されました。12社は、ノザワ、Ａ＆ＡＭ、ＭＭＫ、ニチアス、太平洋セメント、日本インシュレーション、パナソニック、日東紡績、大建工業、神島化学、日鉄ケミカル＆マテリアル、積水化学工業です。

また、責任が認められなかった９社を含む全ての一審被告建材メーカーが、一審原告に石綿関連疾患を原因とする死亡や、甚大な身体的・精神的苦痛に対し、心より哀悼とお見舞いの意を表し、責任が認められた一審被告建材メーカーのうち、10社が解決金を支払うべき対象原告らに対して謝罪しました。

さらに、裁判所から「同種の訴訟を始め関連する事案において、双方が今後とも引き続き、解決に向けた着実かつ真摯な努力を継続することを強く期待する」との所感が示されました。

「建設アスベスト被害賠償給付金法」の制度拡充に向けては、大きな世論形成が必要です。そのため、各地方自治体から「建材企業が参加すべき」という声を上げていくことが重要です。

兵庫県、福岡県、京都府で採択された意見書を基にひな型を作成しました。「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」採択の取り組みは、現在１府３県１０８市区町村となり前進しています。

２０２２年１月19日から、建設アスベスト給付金の請求受付が始まりました。特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会による審査は、２０２２年２月25日の第２回から２０２５年８月20日の第43回まで開かれています。これまでに９１２８件の申請があり、８６４２件が「認定相当」と判断され、給付金が支給されています。

用地の状況から全て２階建ての集合住宅型に
（石川県輪島市、西ノ草仮設団地）

すべてのアスベスト被害の根絶と救済に向けた支援として、建設アスベスト訴訟全国連絡会が進める請願署名に取り組み、40県連・組合から39万４３２３筆が集約されました。

また、建設企業参加の基金制度の創設とすべての建設アスベスト被害者救済を求める国会議員賛同署名は、参院議員選挙前で、衆院議員１３５人（総数４６５人の29％）、参院議員61人（総数２４０人の25・４％）、合計１９６人（総数７０５人の27・８％）となっています。

協定は全都道府県をカバー
レベル別賃金を初めて導入

全木協（全国木造建設事業協会）による災害協定は、この１年で新たに新潟県、鳥取県と締結し、２０２５年度中に奈良県との協定が締結されました。これにより、全都道府県をカバーすることになりました。

２０２４年９月21日に発生した石川県「奥能登豪雨」の被災者を対象に、応急仮設木造住宅を２団地（輪島市杉平町西ノ草、釜屋谷町）で１５６戸建設しました。用地の状況から、すべて２階建ての集合住宅型となりました。

31県連・組合から１７２人、延べ６９２３人が就

労、賃金総額は約１億９５００万円となりました。

２０２５年３月21日に西ノ草で１０４戸、４月に釜屋谷町で52戸を引き渡しました。冬季の工事であったこともあり、能登半島地域独特の雨や雪が多く、厳しい環境の中での就労となりました。

多人数世帯向け住戸に対応した応急仮設木造住宅
（岩手県大船渡市、旧綾里中学校仮設団地）

２０２５年２月26日から発生した岩手県大船渡市の山林火災では３月10日、岩手県から全木協に対して、応急仮設木造住宅の建設要請がありました。５県連・組合から71人、延べ１１３６人が就労、賃金総額は約２９００万円となりました。４月３日から旧蛸ノ浦小学校で７戸、４月７日から旧綾里中学校で26戸の工事が始まり、それぞれ５月15日と５月22日に引き渡しました。

大船渡の仮設現場では、ＣＣＵＳの技能者登録を義務づけ、71人の就労者全員が技能者登録を行いました。

両現場では、全木協として初めて「２戸を繋いだ住戸（９坪２ＤＫ＋９坪２ＤＫ、９坪２ＤＫ＋12坪３Ｋ）」を用意しました。「多人数世帯向け住戸」の要望を叶えるためです。

２０２５年８月６日からの大雨で、熊本県内に多数の住宅被害があり、災害救助法も適用されました。全木協では、県からの要請に基づき、美里町で２団地９戸の応急仮設木造住宅を建設しました。地元、熊本建労の仲間11人が就労しました。就労者にはＣＣＵＳ登録を義務づけ、レベル別賃金を初めて導入しました。

熊本の仮設現場では初めてレベル別賃金が導入される
（熊本県美里町、くすのき平仮設団地）

６月３日の全木協総会での合意に基づき、次の各レベル別賃金日額について、ＪＢＮ・全国工務店協会との合意を得ました。

レベル１　２万６０００円
レベル２　２万９０００円
レベル３　３万　５００円
レベル４　３万２０００円

２０２５年８月１日から２０２６年３月31日の期間で実施のレベル判定無料措置を活用して、仲間のレベル判定を推進します（その後、無料期間延長）。

点検商法から市民を守る、災害対応力の向上を重点に住宅デー

第48回住宅デーは、来場者29万１５９５人（前回26万３７４６人）と、前回の人数を大きく上回りました。

仲間の元請機能を守り、大手資本から町場を防衛する取り組みとして全国展開しました。第48回住宅デーは、「点検商法から市民を守る活動」と、地域の地震防災力を始めとした「まちの災害対応力の向上」を重点にして、住宅センターによる受け皿組織づくりも並行して進めながら、地域の信頼を基礎にした仕事確保を進めました。

京都建労は６月８日、府内20支部１４４会場で住宅デーを開き、２４００人を超える住民が参加しました。また、１４００人の組合員と家族がボランティア参加しました。当日は包丁研ぎや住宅相談を始め、推せん議員も駆けつけて職業体験に参加、木工教室やアトラクションなど、各分会で会場を盛り上げました。

東京都連東京土建荒川支部は６月15日、住宅デーを開きました。

東尾久２分会の会場、尾久本町通り児童遊園に集まったのは18人。伊藤貴司分会長が自身のつながりを中心に声かけし、組合に入ったばかりの仲間も早速手伝いに来てくれました。ホットドックなどの飲食コーナー、輪投げ、ヨーヨー釣り、包丁研ぎでも若手メンバーが活躍しました。

東尾久１分会の会場や支部会館会場でも女性の姿が目立ちました。ザ・レディース荒川会長の相樂由美子さんは「荒川支部は女性が活発。若い会員も頑張ってくれている」と語ります。

神奈川県連建設横浜は６月15日、８会場で住宅デーを行いました。港北支部では、各分会で住宅デーを開いていましたが、10年程前から、日吉本町駅そばの組合員さん所有の空き地を借りて、支部一丸となって取り組んでいます。今年は28人の仲間が参加しました。

近隣周辺にチラシ１０００枚をポスティングし効果もあり、網戸張り替え23枚、包丁研ぎ41本を受け付け、総出で対応しました。

訪問行動を旺盛に展開し仲間とのつながり強化へ

２０２５年の組織拡大運動は、「徹底的な訪問行動で仲間とのつながりを強化する」ことを最優先課題とし、春・秋の拡大月間で１％以上の実増と脱退率１％減を目指して取り組みました。

２０２４年秋は39県連・組合、２５年春は35県連・組合で拡大月間が設定されました。２４年秋の行動では、34県連・組合で組合員訪問が５万７０１件、事業所訪問が５０８２件展開されました。

一方で、事業所が社会保険に移行することによる事業所脱退や、事業所退職、後期高齢者医療制度への移行に伴う脱退、高齢による脱退が続きました。さらに、人手不足（人口減少に伴う建設従事者の減少と入職者の減少）による事業所の新規雇用の鈍化などの影響を大きく受け、全建総連としては１９９２年６月に60万人組織を達成（60万８０５人）して以来、33年間守り続けてきた60万人組織を守り切れず、後退する結果となりました。

２０２５年６月末の組織人員は、59万５７９１人となり、前年同月比９０３９人（１・49％）減となりました。６月末調査としては４年連続の減勢となりました。そういう中で、10県連・組合が年間増勢を果たし、１組合が最高現勢を更新するなど、減少を最小限に押しとどめることができました。

この１年間で「親方・仲間からの紹介」を４・28％増加させ、脱退者数も前年同期比で４７６８人抑制するなど、確かな手応えも得ることができました。

２０２５年12月末の組織人員は、59万２９２２人となり、前年同月比で９６０５人（１・59％）の減少となり、12月末調査としては５年連続の減少となりました。

しかし、全国で取り組まれた秋の拡大月間では、組合員訪問数が５万９０００件を超え、組織数の１割に相当する奮闘もあり、６月末からの半年間及び直近３ヵ月間の減少幅を着実に圧縮しました。

地域に根ざした地道な拡大行動と脱退防止の取り組みが、減少の勢いを食い止める強力なブレーキとなり、組織の底力を証明しました。こうした組織全

体での踏ん張りに加え、７県連・組合が年間増達成しました。さらに、新潟ユニオン・静岡建全建愛知の３組合が最高現勢を更新したことは闘する全国の仲間の励みとなりました。

平和を守る取り組み

５月３日に東京・有明防災公園で開かれた憲会には、３万８０００人が参加。憲法労組連か４単組、全建総連からは４県連・組合から１０人が参加しました。「戦争ではなく平和なくら「世界平和へ憲法の理想を高く掲げていこう」えました。

全建総連が加盟する憲法労組連は５月12日、ライン学習会「憲法とはなに？憲法をめぐる今きは」を開きました。講師は清水雅彦日本体育教授です。講演内容を３回に渡って機関紙「全連」に掲載し、周知に努めました。

建設長崎と全建総連の共催で８月８日、長崎の平和公園内にある原爆殉難者不戦平和の塔前で霊祭を行いました。20県連・組合から１３２人列し、39県連・組合から61ヵ所の名水の献水、連・組合から11万９０４２羽の折鶴が献納され た。引き続き、第37回原水爆禁止建設労働者・のつどいをセントヒル長崎で開き、26県連・組合から95人が参加しました。

８月５日には、広島平和記念公園内の原爆犠牲建設労働者・職人の碑の前で、慰霊祭を行いました。８県連・組合から85人が参列し、31県連・組合から45ヵ所の名水の献水、32県連・組合の12万２０５羽の折鶴が献納されました。

４月の全国教宣活動者会議では、特別報告の一つとして、「平和宣伝・学習」を行い、分散会で経験交流を図りました。機関紙「全建総連」９月１日付で、「戦後80年」の投稿記事を特集しました。

新会館建設が着工、名称は「全建総連会館」に

全建総連の新会館建設に伴う旧会館の解体工事は、一般競争入札でＡＯＫＩ株式会社に決まりました（入札額税込７１５０万円）。２０２４年12月23日に近隣住民説明会（３人参加）、２０２５年１月14日に工事に着手し、適切にアスベスト除去も行われ、６月25日に工事完了しました。

新会館の工事は、２０２５年１月15日に公募し、４月10日に２社の入札を受け、塩谷建設株式会社東京支店に内定しました。入札時は約15億２２００万円が示され、設計会社が想定する約12億円を上回る

金額でした。繰り返し交渉した結果、７月３日に４２４３万円で工事請負契約等を締結しました。

７月14日に既存杭引き抜き工事着工、７月28日に近隣住民説明会（８人参加）、８月28日に施工催の安全祈願祭、および地縄立ち合いを実施し月に着工しました。

５月から７月にかけて実施した新会館名称募は、21県連・組合から87作品の応募がありました審査の結果、新会館の名称は「全建総連会館」定しました。

諸運動・活動について

２０２４年度の「現代の名工」（卓越した技能に、全建総連から３人が選出され、２０２４年11月11日に東京「リーガロイヤルホテル」で表彰式われました。

建設の職業等の部門で埼玉土建の福島正雄さん（建築大工）、タイル張工、左官、建築板金、機械運転の職業等の部門で青森県連の中村乙（建築板金工）、内張工、表具師、塗装工及び仕上工等の職業部門で福井県連の上坂純也さん装仕上工）がそれぞれ受章しました。

全建総連が事務局を務める建築大工技能者等検討会は２月８日、山口市の「ポリテクセンター山口」で「若手大工さんによる・おやこ木工＆大工体験教室」を開き、小学生47人を、若手大工12人（うち建設山口４人）が指導しました。体験内容は、丸太切り、カンナ削り、及び木組み又は本立ての３種類でした。この検討会は、芝浦工業大学の蟹澤宏剛教授を座長に、全建総連を含む木造住宅関連８団体で構成し、建築大工技能者の担い手確保・育成に向けて、その方策の普及について議論を行っています。

第53回全国職業訓練生及び講師・実務担当者交流集会を６月12～13日、群馬県安中市「舌切り雀のお宿・磯部ガーデン」で開きました。15県連・組合、15訓練校から訓練生22人、講師・実務担当者など49人の合計71人が参加しました。

各校代表によるミニ弁論大会の後、訓練生は４班に分かれて交流を行いました。同じ時間に講師・実務担当者も意見交流を行いました。２日目は全体会を開いて、班別交流の報告を行いました。

全建総連は９月13～15日、第41回全国青年技能競技大会を山口市の「維新大晃アリーナ」で開き、21

県連・組合から56人の選手が参加しました。
競技の結果、金賞は西口真太郎選手（三重建労）が受賞、「けんせつ小町特別賞」は村尾有希選手（神奈川県連）が受賞しました。
「競技大会の様子が見たい」という要望が強いことから、公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで、競技会の様子を配信。前年に続き、元青協議長で競技会選手でもあった酒井誠さん（東京都連建設ユニオン）に実況・解説を行っていただきました。

全国青協第64回定期大会が２月９～10日、東京「連合会館」で開かれ、46県連・組合から１５５人が参加しました。大会では事前質問制を導入し、の質疑が行われました。ＣＣＵＳやＳＮＳの活用どに関心が寄せられました。役員改選では、七夕長（北海道連）が退任し、新議長に小西祐樹さん（建労岡山）が選出されました。
全国青協は７月13～14日、大分市「ソレイユ」第32回交流集会を開き、43県連・組合から１９５人が参加しました。長谷部賃金対策部長から「賃上チャレンジミッション」についての特別講演を受交流企画では「第２弾ＬＩＮＥスタンプ」のデザイン制作を行いました。

全国主婦交流集会を６月12～13日、石川県「山代温泉・瑠璃光」で開き、27県連・組合から１４６人が参加しました。６年ぶりとなる温泉地での開催でした。全体での夕食懇親会を復活し、全国の仲間から披露された７つの出し物を通して、参加者同士の絆を深める貴重な機会でした。
２０２４年に能登半島地震があった石川県での開催であったことから、「防災意識の向上」と、「主婦の会における人づくり」をテーマに設定。講演や分科分散会を通じて、各地の活動や課題を共有し、全国の仲間との連帯を深めました。

日本機関紙協会の２０２５年新年号機関紙誌コンクールが行われ、２月15日に表彰式がありました。受賞総数３２５紙のうち、全建総連関係が２４９紙と、77％を占めました。
中央団体部門（Ａコース）で機関紙「全建総連」は、「特別賞」（企画・取材部門）を受賞しました。都道府県本部機関紙（Ｂコース）で、「埼玉土建」が２年連続で最優秀賞、支部機関紙（Ｃコース）で、「あしば」（福岡建労大牟田支部）が最優秀賞を受賞しました。
最優秀賞、優秀賞、奨励賞、特別賞の上位４賞57紙のうち、全建総連関係は31紙。全建総連各組合機関紙活動が、全国トップ水準であることが示されました。

佐賀県佐賀市で第66回定期大会を開催

全建総連は10月28～29日、佐賀県「佐賀市文化会館」で第66回定期大会を開き、52県連・組合から１２６５人が参加しました。これまで３日間だった大会は、今大会から２日間に短縮されました。
「65年の歴史を誇りに、未来につなごう団結力」を掲げ、建設国保の育成・強化と国庫補助の拡充、改正担い手３法の実効性確保、ＣＣＵＳ（建キャリアアップシステム）と賃上げチャレンジミッションを推進、建設アスベスト被害者の救済と給付金制度の拡充、大衆増税反対、インボイス制度見直しと負担軽減措置延長、60万組織回復を目指し、思統一を図りました。大会では、鈴木委員長、小書記長の再任など新役員を選出しました。

処遇改善、諸要求実現へ決意新たに結成65周年を祝う

全建総連は11月19日、「東京プリンスホテル」結成65周年記念式典・祝賀会を開き、４４８人が参加しました。政府や各政党を始め、多くの来賓から温かい激励を受け、参加者は65年の歴史を振り返り、今後の前進と発展、要求実現に向けて意思を固め合いました。
式典の冒頭、オープニングムービー「65年の軌跡」を上映しました。主催者を代表して鈴木委員長があいさつ。
「１９６０年の結成以来、建設業で働く仲間の要求を基礎に、地位向上のために運動を続けてきた。１９７０年に国保組合を設立し、命と健康を守る制度を運営。近年では自然災害で被災された方々に、応急仮設木造住宅を建設してきた」と述べ、65年の活動や成果を振り返りました。一方、「若い人が建設業に入職してこない」という危機的な状況と課題を指摘。「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成を求める１００万人国会請願署名に取り組み、１２０万筆に迫る署名を集め、昨年参議院で採択。担い手３法の改正後、労務費の基準が12月に勧告・施行されることを足掛かりに、処遇改善を通じ、持続可能な建設業の実現にまい進していく」と強調しました。
来賓として、金子恭之国土交通大臣、上野賢一郎厚生労働大臣、次に、自民、立憲民主、国民民主、

公明、共産、社民の６政党の代表からあいさつをいただきました。

記念式典の閉会後は祝賀会に移り、「ヨイショ」のかけ声で鏡開き。蟹澤宏剛芝浦工大教授が、「担い手確保・育成のため、しっかりと教育をするシステムが欧米にはある。若い人を入れる役割としてユニオン、ギルドなどがある。日本では全建総連しかない。元請団体とも協力する。専門工事業団体と協力する。今後ますます役割が大きくなる」と述べて、乾杯の発声。参加者は旧交を温め、名刺交換をふくなど、にぎやかに歓談しました。

最後に、石井副委員長は閉会のあいさつで、「全建総連は一致団結して、持続可能な建設業の実現に向けて頑張りたい」と締めくくり、新たな一歩を踏み出しました。

各組合の取り組み

埼玉県と県職業能力開発協会が主催する「彩の国総合技能展」が２月８～９日、ふれあいキューブ春日部市で開かれました。この技能展は、県内職業訓練校の訓練生が日頃の成果を発表するイベントです。

建設埼玉からは、蕨戸田建設高等職業訓練校、比企建設高等技術専門校、大宮建設高等職業訓練校の３校が参加しました。大宮訓練校は「水屋」を卒業制作として出展し、優良作品賞を受賞しました。

建設埼玉では、２月１日から３月31日まで、「春の拡大月間」に取り組みました。目標数１６３人に対して３２５人を拡大し、８年連続で全体目標を達成しました。また、全24地区本部、青年部、婦人の会も目標を達成し、完全達成を果たしました。１３８件の事業所を訪問。建設埼玉のキャラクター（けんたま君）が刻印された瓦せんべいを作成し、訪問の際に事業所に渡しました。評判が良く、会話も弾みます。拡大月間の成功と６年連続の年間純増を達成しました。

東京都は「社会的責任調達指針」を策定し、２０２５年４月から財務局が発注する一部案件から適用を開始しました。この指針は、環境・人権・労働・経済の各分野に配慮し、事業者選定に社会的責任の視点を取り入れることで、適正な調達を促進することを目的としています。

東京都連は、指針の適用範囲拡大と通報受付窓口体制強化を求めて都議会に陳情を提出し、５月29日の財政委員会で全会一致により「趣旨採択」、６月６日の本会議で正式に承認されました。

陳情提出の背景には、組合員が被害を受けた複数の都発注工事での不払い事例がありました。窓口対応の強化により、不適切な業者が実質的に排除される制度運用が期待されます。

東京都連建設ユニオンは８月27日、第１回女性従事者交流会を開き32人が参加しました。参加者からは、「女性の働きにくさの生の声が聞けて、現場を知ることができた」、「それぞれの現場で、女性従業員との遇について共感できて嬉しかった」、「お互いの悩みを話せて、少し楽になった」、「初めての体験で、こんなに仲間がいることを知って良かった」などの意見が出されました。

首都圏建設産業ユニオン技術センター、東京建設産業組合求人部、東京建築高等職業訓練校の３団体は、渋谷区の建設ユニオン本部から五反田事務所（旧城南支部）に移転しました。２０２４年12月１日、五反田事務所でオープニングセレモニーを開き、35人が参加しました。

神奈川県連は２月４日、ローズホテル横浜で結成70周年記念式典・祝賀会を開きました。来賓64人、役員・組合員など総勢２５３人が参加しました。

菅野会長は、「持続可能な建設業を目指す１００万人署名に取り組み、神奈川で10万筆を超える到達を得て、担い手３法が改正された。さらなるたたかいが必要」とあいさつしました。続いて天野書記長が70年の歩みをふり返り、「歴史に確信を持ち次の10年も前進していく」と決意を表明しました。

兵庫県連は１月19日、神戸市管工事会館で「阪神淡路大震災から30年、経験を語るシンポジウム」を開き、各組合から93人が参加しました。

最初に、井上県連会長と出田国保常務理事から、当時の状況について報告。

「組合員60人、家族１０９人が亡くなられた。住宅の被害は全壊４８１５件、半壊５３５４件で、県連や各組合事務所も甚大な被害を受け、組合の事務処理が全く機能しない状況だった。全国の仲間から救援物資の他、４億円を超える義援金が届けられ、被災組合員に対し建設国保の保険料減免や県連共済の給付、義援金の支給などを行った」。

来賓として、全建総連の勝野前書記長が報告。

「地元組合員の住宅復興工事に対する支援の一環として、全建総連・兵庫県連木造住宅工事相談セン

ターを県内４ヵ所に設置した。これが現在取りでいる応急仮設木造住宅建設の礎になっている」。

この後、各組合から経験報告や全建総連の小記長から災害対策と応急仮設木造住宅の建設について説明があるなど、予定時間を過ぎるほど様々な話が出ました。

徳島建労は11月23日、ホテルクレメント徳島で結成60周年記念式典・祝賀会を開きました。来賓、組合員、書記局など１８５人が参加し、美馬市脇町三味線餅つき保存会「井内組」によるオープニングアトラクションで開会しました。

村橋委員長は、「歴代委員長、組合員、書記局の力で60周年を迎えることができた。今後も組合員の仕事とくらしを守っていきたい」と挨拶。祝賀会では、各支部の写真を集めたスライドショーのほか、終盤のえびす連による阿波踊りでは会場が熱気に包まれ、一緒に踊る仲間もいて更に盛り上がりました。

福岡建労は１月26日、オリエンタルホテル福岡博多ステーションで、創立70周年記念式典・祝賀会を開きました。式典には、服部福岡県知事を始めとした来賓や全支部の仲間など２６２人が参加しました。

隈本委員長は、「結成の原点に立ち返り仕事とくらし、平和と民主主義発展のために奮闘する」とあいさつしました。祝賀会の記念講演では、ＹｏｕＴｕｂｅの動画配信で有名な、「せやろがいおじさん」が登場しました。